

EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO



3 1761 03030 6575



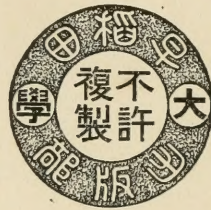








明治四十三年十月廿五日印刷  
明治四十三年十月廿八日發行



早稻田大學編輯部編纂

發行者 荒川信賢

東京市小石川區音羽町四丁目十一番地

印刷者 渡邊八太郎

東京市牛込區榎町七番地

東京牛込區早稻田

發行所 早稻田大學出版部

振替東京一二三番

するにより外のことは見えぬを云、

其行呈隠射深煎煎木而不

意之微風春

人問之曰願之忘微何不忘

血游室也而非成也

昔有人沐將金然

而因費其金而久

而且衣家而之市

而人沐將金然

而因費其金而久

而且衣家而之市

而人沐將金然

而因費其金而久

# 張注列子國字解終

鏖上貫願、

鏖と云は策のさきに尖りたるものあり馬のすまぬをつくものである、亂にばかり心をとられうつつかりと策を倒についたるゆる願をつきぬきたれども覺えず、

血流至地而弗知也、

おとがひより血ながれ出て地におつるをもしらず、

鄭人聞之曰、頭之忘、將何不忘哉、

頭の字は願のあやまりそうな、願の破れたるをも覺えぬくらゐにてはどこを損してもしるまいと云、

意之所屬著、

心こゝにあらざるを云、亂のことにはかり心が屬著してゐるを云、

其行足躓株埒、頭抵植木、而不自知也、

かやうの人は木の根につまづきたり穴におちたりするをもしらぬである、皆心よりかくの如くなるを云、

昔齊人有欲金者、

齊の國にとりわけ金をほしがるものあり、

清旦衣冠而之市、適鬻金者之所、

未明に衣服などをあらためて町家にゆき雨がへやに行て見世にある金をつかんでにげ去る、

吏捕得之、問曰、人皆在焉、子攫人之金、何、

役人がとらへて見世に大勢人のあるをみながら、汝が人の金をとる、しれることを知りながらかくの如くするのはどうしたことぞ、

對曰、取金之時、不見人、徒見金、

ぬす人の答に金をとるの時に金ばかりをみて人があるやらないやらみぬと云、これも金の方に心が屬著



人有亡鉄者、

鉄は鉄鉞の類ぢや、

意其鄰之子、

なたをうしなひたる人、となりの子がぬすみたるものとうたがふ、

視其行歩竊鉄也、

ありく姿をみるにどうやら鉄をぬすみたるものゝ如く、おづ／＼とするやうにみゆる、

顔色竊鉄也、

かほつきも鉄をぬすみたるが如し、

言語竊鉄也、

もの云ひも鉄をぬすみたるにまぎれなくきこゆる、

作動態度無爲而不竊鉄也、

立居ふるまひする程のこと一としてぬす人のしわざのやうなり、

俄而扣其谷、而得其鉄、

其後に思はず谷よりうしなひたる鉄をほり出して得たりしより、

他日復見其鄰人之子、

となりの子をみるごとに、

動作態度無似竊鉄者、

それより後はするほどのこと一として鉄をぬすみたるものゝ如くなることなし、是れ我が心にうたがひあるによりぬす人のやうにもみえ、又ぬすまざるものゝ如くにも見ゆる、心のまどひなることをとく、

白公勝慮亂、

白公勝と云もの追付亂が起らんと推量してそればかりを苦勞にしてゐるのである、

罷朝而立倒杖策、

策は馬のむちのこと、朝廷より退出するに及んで策をさかさまについて立て亂のことはかりを思てゐるのである、

るふ、契と云はわり符ちや、文字をかきて二つにわり  
左の方はわたすべき人の方に置、右の方はうけとる  
人の方に置、契の上にかすをきごみて置、こゝに云  
契も金などをうけとる契とみゆる、

歸而藏之密數其齒告鄰人曰、

吾富可待矣、

この契をひろひかへり内證にて齒をかぞへ何ほどの  
金高ぞと悦び、となりの人に云には、追付金もちにな  
ると語る、これは人のすてたる契なれば用たりて無  
用の物なり、それをひろひ契なればとて悦ぶは空名  
と云ものちや、凡そ人の虚名をたのみて必ずとする  
は實もなき契をたのみにするやうなものである、

人有枯梧樹者、

梧のかれ木あるものあり、

其鄰父言枯梧之樹不祥、

となりの親父が云にはかれたる梧樹を庭に置は不吉  
のことなりと云、

其鄰人遽而伐之、

これはと云て急に切たである、

鄰人父因請以爲薪、

鄰父が枯樹の切りたるをもらひて薪にしてしま  
うた、

其人乃不悦曰、鄰人之父徒欲

爲薪而教吾伐之也、

かれ木の主人に腹を立て、となりのおやちが薪に  
せんと思ひ我れをたぶらかして切らせたものならん  
と云、

與我鄰若此、其險豈可哉、

我れと鄰りづからに居ながらかやうに險にして義を  
しらぬと云はどうしたことぞよくはあるまい、是れ  
云意は始めかれたる梧は不吉ちやと告る處は實情な  
れども、もろふて薪にするに及でうたがはるゝに至  
ては信せられず、我がためにせぬとするとの處に明  
らめ難きことあるをときたり、

水には魚をとり陸には鳥獸をとりて食ふは天から人のために生ずるではない、人が食はれさうなものを取て食ふのである、

且蚊蚋嗜<sup>クラヒ</sup>膚<sup>ヲ</sup>、虎狼食<sup>フ</sup>肉<sup>ヲ</sup>、非<sup>テ</sup>天<sup>ノ</sup>本<sup>ニ</sup>爲<sup>ル</sup>蚊蚋<sup>ニ</sup>生<sup>レ</sup>人<sup>ヲ</sup>、虎狼<sup>ノ</sup>生<sup>レ</sup>肉<sup>ヲ</sup>者<sup>ナランヤ</sup>哉、

非の字は豈のあやまりぢや、蚊の人の膚をさし虎や狼の人の肉を食ふはそれらのために天から人を生じては置ねども、食はれるものゆゑ取て食ふ如く、人のために天から魚鳥を生じはせぬと、老子天地不仁の章の意ぢや、

齊有<sup>リ</sup>貧<sup>シ</sup>者<sup>ヲ</sup>、常<sup>ニ</sup>乞<sup>フ</sup>於<sup>テ</sup>城<sup>ノ</sup>市<sup>ニ</sup>、

齊に貧乏なものが有て乞食になりて、ふだん城下の町にもらひに行く、

城市<sup>ノ</sup>患<sup>ム</sup>其<sup>ノ</sup>亟<sup>ク</sup>也<sup>ナリ</sup>、衆<sup>ニ</sup>莫<sup>シ</sup>之<sup>ヲ</sup>與<sup>フ</sup>、

餘りたびく貰ひにくるゆゑうるさがりてやるものがない、

遂<sup>ニ</sup>適<sup>シ</sup>田<sup>ノ</sup>氏<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>廩<sup>ニ</sup>從<sup>テ</sup>馬<sup>ノ</sup>醫<sup>ヲ</sup>作<sup>シ</sup>役<sup>ト</sup>而<sup>シ</sup>

假<sup>シ</sup>食<sup>ス</sup>、

詮方なく田氏の馬家にゆきて馬醫につかはれ食をもらひて食てゐる、

郭<sup>ノ</sup>中<sup>ノ</sup>人<sup>ノ</sup>戲<sup>シ</sup>之<sup>ヲ</sup>曰<sup>ク</sup>、從<sup>テ</sup>馬<sup>ノ</sup>醫<sup>ニ</sup>而<sup>シ</sup>食<sup>ス</sup>、不<sup>レ</sup>以<sup>テ</sup>辱<sup>ム</sup>乎<sup>、</sup>

城下のものどもがなぶりて云には、馬醫などにつかはれて飯をもらうて食ふと云は耻とは思はぬかと云、

乞<sup>フ</sup>兒<sup>曰</sup>、天<sup>ノ</sup>下<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>辱<sup>ハ</sup>、莫<sup>シ</sup>過<sup>ル</sup>於<sup>テ</sup>乞<sup>フ</sup>、乞<sup>フ</sup>

猶<sup>ト</sup>不<sup>レ</sup>辱<sup>ム</sup>、豈<sup>シ</sup>辱<sup>ム</sup>馬<sup>ノ</sup>醫<sup>ヲ</sup>哉<sup>、</sup>

乞食の答に、天下中のはぢは乞食ほどのことはない、それさへ耻と思はぬことなれば馬醫につかはるゝは何とも思はぬと云、なにごとにも至極の處にゆけば耻と云ものはないと云ことをたとへたり、

宋<sup>ノ</sup>人<sup>ノ</sup>有<sup>リ</sup>游<sup>シ</sup>於<sup>テ</sup>道<sup>ニ</sup>、得<sup>テ</sup>人<sup>ノ</sup>遺<sup>リ</sup>契<sup>者</sup>、

宋の國の人外へゆくとして道にて人のすてたる契をひ

と鴈とを田氏に奉るものあり、

田氏視之乃歎曰天之於民厚

矣殖五穀生魚鳥以爲之用

扱々天と云は仁なもので萬民を養はんために米や麥の五穀をも生じ出し、水には魚を生じ陸には鳥獸を生じて人の食となし用のたるやうにし玉ふはあり難いことぢやと云、

衆客和之如響

千人の食客御尤と答ふること響の如し、

鮑氏之子年十二預於次進曰

不如君言

鮑氏の子十二歳になりたるが是れも末席につらなり、この詞をきながら御尤と云はずいや／＼君の詞の如くではあるまいと云、

天地萬物與我並生類也

天地人間鳥獸草木蟲類まで皆同物ぢや、なせなれば

先づ天地未分の時より一物ありてこれが宗となりて天地始まり、天地わかれて萬物を生々する、其生々したる處の萬物は天地とともに一體の物なれば同類と云ものである、

類無貴賤

萬物は同類ぢや、造化の制作によりて生じ出た處には貴もなく賤もない、

徒以小大智力而相制迭相食

非相爲而生之

鳥獸などは大なるものは小なるを食ひ力あるは力なきをとる、人は萬物の靈なるゆゑ智を以て大なるもの力あるをもとる、去れども天の物を生ずる同く生じて此のものゝためとて食物になるものを生じはせねども、自ら物々命をつなぐ處の食をとりてくらふは妙と云ものぢや、

人取可食者而食之豈天本爲

人生之

簡子、

都邯鄲の民ども正月元旦に毎年鳩を簡子に奉る、

簡子大悦厚賞之、

簡君この者どもにはうびを下さる、

客問其故、

客あり簡君に向て何ゆゑかやうに褒美を下さるゝぞと問、

簡子曰、正旦放生示有恩也、

正月一日に生けるものをはなすは恩恵をひろく天下にしらせんためである、

客曰、民知君之欲放之、故競而捕之、死者衆矣、

君の鳥を放たれんことを民どもが知てゐるゆゑ、ほうびをほしく思ひ我れ劣らじと捕へるにより死する鳥が多い、

君如欲生之、不若禁民勿捕、

君もし殺すことをいみ生せんことを思ふとならば、民のとらへぬことを法度になさるゝが第一である、

捕而放之、恩過不相補矣、

鳥をとらへさせて放つは何の役に立たぬことぢや、それでは恩もあり過もありて何ともわかぬことにならぬ、不相補とはどちつかぬを云、

簡子曰、然、

なるほど、合點せらるゝである、これらの類はこの方にも放生會とて鳥を放すこともあれども皆とらへさせるである、

齊田氏祖於庭、

祖と云は道まつりすることぢや、齊の國君の田氏と云人が道神をまつらせらるゝ、

食客千人、中坐有獻魚雁者、

食客とは知行をもらひて客人のやうにしてゐるを云、かやうの人が千人ばかり有た、其食客の中より魚

富子と云ものこのことをきつて笑て、まなばんと志  
ざす處は死なぬ處の術ぢや、去れども其術を傳へん  
とするものさへ早く死したり、それを見ながらまだ  
残念がるは學ぶわけをしらぬであると云、

胡子曰、富子之言非也、凡人有  
術不能行者有矣、能行而無其  
術者亦有矣、

胡子と云もの富子が詞をきつて、それはわるい、人と  
生れて何にてもする處の術をしりても一生とり行は  
ぬものあり、手前ですることにては何んの術もなく  
まぐれあたりにするものあり、

衛人有善數者、臨死以訣諭其  
子、

其證據に衛の國に數學の上手が有て、死期に秘訣の  
ことどもを子に教へたれども、

其子志其言而不能行也、

其子は父の教へを記しおぼえてゐるのみですること  
はならぬである、

他人問之、以其父所言告之、

外のものが望は有たれども術をしらぬゆゑ、尋るに  
ついて父の教への如く相傳する、

問者用其言而行其術、與其父  
無差焉、

尋たる人は上手になり其術をとりまはずこと父と同  
じやうになりたり、子は術をおぼえてゐたれども行  
ふことならず、問ひたる人は術をしらねども一言き  
つたれば上手になりたることかくの如し、

若然死者奚爲不能言生術哉、

かやうのこともあれば不死の術をしりながら我身に  
は行ふことならずとも、人につたへ人を長生さする  
ことのならぬではあるまい、

邯鄲之民、以正月之旦獻鳩於

昔人言有知不死之道者、

昔しいき通りにする術を覺えたと言ものがある、

燕君使人受之、

燕の君このことをきゝて傳受せんために人をやらるゝ、

不捷而言者死、

まだ道をつたへ終らぬ内に不死の術を知たと云ものが死んだ、

燕君甚怒其使者將加誅焉、

燕君大に力をおとして使ひのものゝきゝやうの遅いゆゑ、大切のことをきゝ損したとて使者を切てすてやうと云はるゝ、

幸臣諫曰人所憂者莫急乎死、

己所重者莫過乎生彼自喪其

生安能令君不死也、

御氣に入りの臣下がいさむるには、人の苦勞にする

は死ほど急なものはない、手前で大切にすることは生よりこしたことはない、それに不死の道を知たと云ほどで手前の身さへ長命なることならず生をうしなふて死ぬるやうな無調法なこと、たとひ使者が道をつたへてきたればとて君を死なぬやうにすることはなるまい、

乃不誅、

そこで使者を殺すことをやめらるゝ、

有齊子亦欲學其道聞言者之

死乃撫膺而恨、

齊子と云ものもこの不死の方を習はんと思ふをりふし、言ふものゝ死するときゝてむねを打て後悔する、

富子聞而笑之曰夫所欲學不

死其人已死而猶恨之是不知

所以爲學、

楊朱<sup>カ</sup>之弟<sup>ヲ</sup>曰<sup>ク</sup>布<sup>ト</sup>衣<sup>キ</sup>素<sup>ニ</sup>衣<sup>ニ</sup>而<sup>シ</sup>出<sup>ス</sup>天<sup>ヲ</sup>

雨<sup>アメ</sup>解<sup>ル</sup>素<sup>ニ</sup>衣<sup>ニ</sup>衣<sup>ニ</sup>緇<sup>ニ</sup>衣<sup>ニ</sup>而<sup>シ</sup>反<sup>ス</sup>

楊朱が弟の楊布と云もの白い服をきて雨ふるによりぬぎかへて黒いものをきてかへるである、

其<sup>ノ</sup>狗<sup>イヌ</sup>不<sup>レ</sup>知<sup>ラ</sup>迎<sup>ヘ</sup>而<sup>シ</sup>吠<sup>ユ</sup>之<sup>ヲ</sup>

楊布がかひたる犬みわすれ出むかへて吠へつくにより、

楊布怒<sup>チ</sup>將<sup>ニ</sup>扑<sup>ニ</sup>之<sup>ヲ</sup>

腹を立て、犬をうたんとするをみて、

楊朱曰<sup>ク</sup>子<sup>ノ</sup>無<sup>レ</sup>扑<sup>レ</sup>矣<sup>、</sup>子<sup>ノ</sup>亦<sup>モ</sup>猶<sup>タ</sup>是<sup>也</sup>

汝<sup>ニ</sup>犬<sup>ヲ</sup>をうつことなかれ、汝<sup>も</sup>亦<sup>も</sup>あやまりあり其<sup>の</sup>わけは、

嚮<sup>キ</sup>者<sup>ニ</sup>使<sup>バ</sup>汝<sup>ガ</sup>狗<sup>ヲ</sup>白<sup>ク</sup>而<sup>シ</sup>往<sup>キ</sup>黑<sup>ク</sup>而<sup>シ</sup>來<sup>ラ</sup>、豈<sup>シ</sup>

能<sup>ク</sup>無<sup>レ</sup>怪<sup>ヤ</sup>哉<sup>、</sup>

汝<sup>が</sup>犬<sup>も</sup>白<sup>く</sup>犬<sup>にて</sup>外<sup>に</sup>にゆき黒<sup>く</sup>成<sup>て</sup>かへりたらば其<sup>の</sup>方<sup>と</sup>ても怪<sup>まぬ</sup>と云<sup>こと</sup>は<sup>な</sup>い、云<sup>意</sup>は<sup>我</sup>が<sup>身</sup>を<sup>か</sup>

へりみずしてむざと人を咎むるは誤りぢや、人をうらむるは多く我れに誤りのあるゆるぢや、

楊朱曰<sup>ク</sup>行<sup>フ</sup>善<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>以<sup>テ</sup>爲<sup>ル</sup>名<sup>、</sup>而<sup>シ</sup>名<sup>ニ</sup>從<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>

よきことをしてそれで名をあげんと思はねば却て名が高くなる、

名<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>與<sup>ル</sup>利<sup>ニ</sup>期<sup>、</sup>而<sup>シ</sup>利<sup>ニ</sup>歸<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>

名をあげて我がためにせんとは思はねどもわが利となる、

利<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>與<sup>ル</sup>爭<sup>ニ</sup>期<sup>、</sup>而<sup>シ</sup>爭<sup>ニ</sup>及<sup>ブ</sup>之<sup>ヲ</sup>

我が勝手になることをするものも人と争はんと思てはせねども争ひがおこる、

故<sup>ニ</sup>君<sup>子</sup>必<sup>ズ</sup>慎<sup>ム</sup>爲<sup>ル</sup>善<sup>ヲ</sup>

善をするに心がなければ善となる、善をせんと思ひそれを人にしらせんと思へば却て善の名はなくなる、只己れをわすれ名をとらんとも思はぬ處で善となり名もあらはるゝことぢや、



ぶ、

若<sup>チ</sup>以<sup>ヘル</sup>爲<sup>レカ</sup>孰<sup>レカ</sup>是<sup>レカ</sup>孰<sup>レカ</sup>非<sup>ナリト</sup>、

汝らは教へ方のわるいゆゑと思ふか但しならひやうの無調法ゆゑと思ふか、云意は河邊にすむ人は自然に水になれて能くおよぐに至ては手前でもどうしてこのやうにおよがるるやらしらぬ、其術と云は外にはない、人は水に入ればおよがるゝ處のあるを養ひそだてゝ上手に成たものぢや、それをならひに行きたる人は上手の千變萬化の多岐の處に目をつけ末をを追てまはるゆゑ水におぼれて死んだである、學問も末になりては眞をとり失ふにたとふ、

心都子嘿然而出<sup>ツ</sup>、

のみこんだるゆゑ無言にして出たり、

孟孫陽讓<sup>セムテ</sup>之<sup>ツ</sup>曰<sup>ク</sup>、何<sup>ノ</sup>吾<sup>ノ</sup>子<sup>ノ</sup>問<sup>ク</sup>之<sup>ヲ</sup>迂<sup>ウニシ</sup>、夫<sup>ノ</sup>子<sup>ノ</sup>答<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>僻<sup>ヒク</sup>、吾<sup>ノ</sup>惑<sup>ヒ</sup>愈<sup>ヒ</sup>甚<sup>シ</sup>、

孟孫陽は合點ゆかぬにより心都子をせめて、扱々其元の問ひやうのまはり遠さそれに先生のねじけた答

へである、この問答によりいよく合點がゆかぬ、  
心都子曰、大道以<sup>テ</sup>多<sup>ク</sup>岐<sup>ニ</sup>亡<sup>レ</sup>羊<sup>ヲ</sup>、學<sup>ブ</sup>者<sup>ハ</sup>以<sup>テ</sup>多<sup>ク</sup>方<sup>ナ</sup>喪<sup>フ</sup>生<sup>ヲ</sup>、學<sup>ブ</sup>非<sup>ス</sup>本<sup>ト</sup>不<sup>ル</sup>同<sup>シ</sup>、非<sup>ス</sup>本<sup>ト</sup>不<sup>ル</sup>一<sup>ナ</sup>、而<sup>シテ</sup>末<sup>ニ</sup>異<sup>ナ</sup>、若<sup>シ</sup>是<sup>レ</sup>唯<sup>シ</sup>歸<sup>シ</sup>同<sup>ニ</sup>反<sup>ス</sup>一<sup>ニ</sup>、爲<sup>シ</sup>亡<sup>シ</sup>得<sup>ル</sup>喪<sup>フ</sup>、

わかれ道の多きによりて羊をうしなふ、學者も種々の術あるゆゑ水に入て死する者の如く千變萬化の處のみをみて本源をしらず、學問多方なれども本は同一である、去れども末に至てちがひのあるは多岐なるが如く水を習ふものゝ如し、萬物一體の理をしりて本根の一に立反れば得ることも喪ふこともないである、

子長先生之門、習先生之道、而不達先生之況也、哀哉、

汝は先生楊子の門に長じ先生の多岐にわたらぬ道に習熟しながら先生の意を合點せぬは哀しいことである、

故郷にかへりてあれば父の尋るに、仁義と云はなにと心得たると問ふ、

伯曰、仁義使我愛身而後名、

兄の答へに、先づわが身を疵つけぬやうにして名をあげほまれをあらはすは後のことと承ると云、これ孝の始めなればなり、

仲曰、仁義使我殺身以成名、

中子の云には、某し承るには生きてゐて不仁なるより死する方がよい、命をすてゝも名をあらはすを第一にする、

叔曰、仁義使我身名俱全、

學問を手に入れて名をあげ身を全くすることと承る、

彼三術相反而同出於儒孰是

孰非邪、

この三つの學術は各々大きく處に替りあれども同く儒者の道ぢや、然ればいづれがよくていづれがわるい

で有らうと問は、羊を追ふもの岐路多きたとへに楊子が料簡を問はんためぢや、

楊子曰、人有濱河而居者、習於

水、勇於泗、操舟鬻渡、利供百口、

楊子もたとへを以て答ふ、河のほとりに住なれたるものあり、水になれ水練の上手なるにより遊ぶことを

何とも思はず、かやうの人なれば舟をさすことを得たればわたしを産業にして百人ほどを養ふ、

粟糧就學者成徒、

是れをうらやましく思ひ扶持米をもち行きこの人について水をけいこするもの大勢に及ぶ、

而溺死者幾半、

ならひに行きたるもの水におぼれて死するもの大半なり、

本學泗、不學溺、而利害如此、

この者どもは遊ぶことをこならひに行きたり水におぼるゝことはならひにゆかねどもかくの如くに及

なせにとらへぬぞ、

曰岐路之中又有岐焉、吾不知所之、所以反也、

わかれ路に又わかれ路あり、それゆるる行き方をみうしなひとらへずしてかへりしと云、

楊子戚然變容、不言者移時、不笑者竟日、

楊子この詞をききて戚然といたんで容をあらため、ものを云はぬこと一時ばかり、笑はぬこと一日なり、變容とは變はあらたむることにて居なをるを云、

門人怪之、請曰羊賤畜又非夫子之有、而損言笑者何哉、

楊子の弟子どもがふしぎに思ひて尋るは、羊は得やすきけものなり、其上へ先生の手前のものにあらず、それがなく成たととももの云はず笑ひもなされぬは、何ゆるであるぞ、

楊子不答、

楊子返答なきにより、

門人不獲所命、弟子孟孫陽出以告心都子、

答のないゆる弟子どももしかたなく其中に孟孫陽と云ものこのことを弟子旁輩の心都子に咄すである、

心都子他日與孟孫陽偕入而問曰、

心都子が別日に孟孫陽とつれ立て楊子が前に出て一つの問ひを設て尋ぬるには、

昔有昆弟三人、游齊魯之間、同師而學、進仁義之道而歸、

昔し兄弟三人もちたるもの齊魯兩國の間の學者の方へやり、同じ師をたのみてならひ、仁義忠信の道を習ひつくしてかへる、

其父曰、仁義之道若何、

其父曰、仁義之道若何、

其父曰、仁義之道若何、

これより楊子が詞を引て理をとく、我れ人の勝手よきことをすれば人も我がためになることをするは實の及ぶと云ものぢや、我れ非道をなしてそれを人の方へやれば人もまた我が方へ害を來らする、是れ自然の理である、

發於此而應於外者唯請、

請は情の字のあやまりとある、上にある如く利をすれば實の及び怨みがゆけば害の來る、こゝに發して遠近となく應ずることは只情の感ずるゆるぢや、又林注には唯は諾とある答の聲ぢや、請の字もあやまりとはせぬ、

是故賢者慎所出、

我れ人をあしくすれば人も亦我れをあしくし、我れ人を利すれば人また我れを利す、これ出る處は我れなれば賢人は出づる處をつゝしむことである、この章を上の方につけてみる説もあれどもそれは怨みと云ことがあるゆるぢや、去れども意は全く別である、

楊子之鄰人亡羊、既率其黨、又請楊子之豎追之、

楊子がとなりの人が羊をとりながしたゆる家屬を引つれ楊子が豎までをかりて追かけるである、

楊子曰、嘻、亡一羊、何追者之衆、

只一匹の羊をにがして何とてかく追ふもの大勢なるぞ、

鄰人曰、多岐路、

わかれ路の多いゆるである、

既反、

追かけたる人かへる、

問獲羊乎、

羊をとらへてあるか、

曰亡之矣、

とりうしなふて得すと云、

とりて食ひ、冬はくりやとちのみを食物としてをる、  
菱もひしの類ぢや、

莒敖公有難、柱厲叔辭其友而  
往死之、

其後敖公の難にあひて死なれたにより、柱厲叔は友  
だちに暇乞して故主の方へゆきて死なんと云、

其友曰、子自以爲不知己故去、  
今往死之是知與不知無辨也、

友の云には、先には主人の其元の氣象をしられぬと  
云て去られたが、今ま其主人のためにおひはらを切  
られたらば主人が其元の器量をしられたか知られぬ  
かのわからがあるまい、

柱厲叔曰、不然、自以爲不知、故  
去、今死是果不知我也、

いやさうではない、我が忠臣をしられぬ故去る、今ま  
主人の死後におひ腹を切たらば柱厲叔はあの如くの

忠臣なるを主人がしられぬと云に決するで有らう、  
吾將死之以醜、後世之人主、  
不知其臣者也、

それゆゑ我れ死して後々臣下の器量をしられぬ主人の  
戒めとしはづかしめんと思と云、

凡知則死之、不知則弗死、此直  
道而行者也、

これから評判ぢや、主人が我れを知らぬならば死し我  
れをしらずば死なぬは道をまつすぐに行くこと云もの  
である、

柱厲叔可謂懟以忘其身者也、

柱厲叔が如きものをば主人をうらむる心から我が身  
を忘れて犬死するものと云ふべしと、

楊朱曰、利出者實及、怨往者害  
來、

鋪之<sup>クラヘシムヲ</sup>

狐父のぬす人に丘と云もの、爰旌目がうゑて倒れたるを見て壺よりくひものを出してくはする、餐は飯を水にて洗ひたるを云、

爰旌目三鋪而後能視曰、子何爲者也、

爰旌目この飯を三口くひてやうくのこと目もみゆるにより、汝は何ものぞと問、

曰、我狐父之人丘也、

答へて我れは狐父の人に丘と云もの也と云、

爰旌目曰、諱汝非盜邪、胡爲而食我、

爰旌目これをきよて扱は汝はぬす人にてはなきか、何として我れに食をあたへしぞと云て、

吾義不食子之食也、兩手據地而歐之不出、喀喀然遂伏而死、

吾れ汝らが不義の食をくらはすと云て兩手を地につきうつぶきになりはかんとすれども出でず、喀々然と云て伏しながら死したり、

狐父之人則盜矣、而食非盜也、

人はぬすびとなれども食はぬす人にあらず、

以人之盜、因謂食爲盜、而不敢

食、是失名實者也、

人が盜なればとて食まで盜として食はぬは名實を失ふと云ものぢや、名とは食と云ひ盜と云を云、實は盜は其人にて食は盜でないと云處をわかつを云、

柱厲叔事莒敖公、自爲不知己

者、去居海上、夏日則食菱芰、冬

日則食橡栗、

柱厲叔と云もの莒と云處の敖公と云君に仕へたるが、我が器量をしらぬ人ぢやと云て去て島へ行て居り、不自由な處なれば夏は水中に生するひしの類を

飛鳶適墜其腐鼠而中之

この時とびがくされたる鼠をつかんで来て、男立の通るにおとしてあつるである、

俠客相與言曰、虞氏富樂之日

久矣、而常有輕易人之志

男立どもが云には、虞氏は身上のよいまゝに人もなげにあそびたのしむこと久しく、そのみならず人をかろしめあなどる志しがある、

吾不侵犯之、而乃辱我以腐鼠

去れども我々はさまたげをしたることなきに、くされねずみを打付て我らをはづかしめる、

此而不報、無以立、懂於天下

懂は勇ぢや、この處にて返報をせずば後々まで人にかろしめられて男立の勇を天下に立つることがなるまい、

請與若等戮力一志、率徒屬必

滅其家爲

なにとぞ汝らと一味同心して仲間をひきつれ行て虞氏が家を滅さんと云、

等倫皆許諾

男立ども一同になるほど、同心す、

至期日之夜、聚衆積兵以攻虞

氏、大滅其家

定めの日になり夜に入て大勢をあつめ兵器を持て虞氏が家に押寄て其家をうち破りたり、虞氏はおごりばかりにて人をおししづむる心はなけれども人にへり下だる處なきゆゑかくの如くの災に逢ひたり、

東方有人焉、曰爰旌目、將有適

也、而餓於道

東方の人に名は爰旌目と云もの他國に行くことありしが道にてうゑたふれたり、

狐父之盜曰丘、見而下壺餐以

傍害其黨四五人焉、

我々はぬすみするものなれば所詮仁と云ものはないとて殺してしまい、其つれ四五人をも切た、牛缺は賢ゆゑに殺されこれはそれに反して害せられた、とかく自然より外はない、定りはないものぢや、

虞氏者梁之富人也、家充殷盛、

錢帛無量、財貨無訾、

梁國の虞氏は並びなき金もちである、訾も量の字と同じことではかりなしと云ぢや、

登高樓臨大路、設樂陳酒、擊博樓上、

ある時高樓に上り大道をながめながら琴などをひかせ酒肴を山の如くつらね博奕を打てたのしむ、博奕と云はすじろくのやうなことぢや、二人局に向て打つ、局に十二の筋がある、其まん中を水と云、十二筋あるゆゑ十二の碁を用ひ、六は白く六つは黒くする、又魚と云もの二枚を中の水に置、なぐる處の采は玉

にてこしらへ、一寸三分四方長さ一寸五分、かしらをとがらし四面に目をもりて齒と云、この采をなげて水中に入り魚にあたるを食むと云、これを牽魚と云、牽一魚ごとに二籌を得る、籌とは投壺の矢のことである、

俠客相隨而行、

この時樓下を男立どもが通る、

樓上博者射、

博者はうつ人なり、射るとはあつること、投るとも云なり、

明瓊張中、

明瓊とは玉にて作りたる采のこと、張中とは局の上の博の具を張り設けて采をなげてあつるを云、投壺の類のなぐさみである、

反兩檣魚而笑、

檣魚と云は采のことぢや、射あて、兩魚を得てどつと笑ふである、



ぬす人どもが感じてさてもく賢人かなと云、

既而相謂曰、以彼之賢往見趙

君、使以我爲必困我、不如殺之、

ぬす人どもが集て云には、牛缺は賢人なれば趙の國

へゆく程ならば重く用ひらるゝであらう、さあならば

我々が惡事のならぬやうにして難義をさせるで有ら

うから一向に殺す方がよからうとて、

乃相與追而殺之、

ともく追かけて殺してしまつた、

燕人聞之聚族相戒曰、遇盜莫

如上地之牛缺也、皆受教、

このことをきき及で燕の國の人親族をあつめてぬす

人に逢ひたりとも牛缺が如く賢人ぶりて殺さるゝこ  
となかれと戒む、皆尤と同心したり、  
俄而其弟適秦至關下、果遇盜、  
戒めたるもの、弟急用のことありて函谷關あたりを

通りたれば、果して追劔ども大勢に出逢ひたるによ

り、  
憶其兄之戒、因與盜力爭、

兄の戒めを思ひ出し心よくわたしてはあしからんと

料簡して力を以て相戰ふ、

既而不如、

力争したれども及ばず爰にてはがれたである、

又追而以卑辭請物、

ぬす人どもが衣服をとりて去るを追かけ詞をいやし

めてとられたる物を返せくと云、

盜怒曰、吾活汝弘矣、而追吾不

已、迹將著焉、

ぬす人ども腹を立て、我れ汝が命をたすけ置こと弘

大なる慈悲なるに、又我れを追は不屈なり、さやうに  
追て來らば我が住所もしれるで有らう、  
既爲盜矣、仁將焉在、遂殺之、又

へ便利あしき土地にて楚越兩國のあひだにあり、

楚人鬼而越人禩、

楚國の人は鬼神をありがたがり越の人はうらなひなどをして福を求むることを好む、いみきらひをする、禩はさいはひを祈ること、

可長有者唯此也、

いつまでも我がものにせらるゝはこの處である、

孫叔敖死、王果以美地封其子、

孫叔敖が云し如く死後によき土地に封せんとある、

子辭而不受、請寢丘、與之、至今

不失、

父の戒めを守りて美地を受けず寢丘を乞ひうけて領せしより、未々とりうしなはずして守りたり、

牛缺者上地大儒也、下之邯鄲、

遇盜於耦沙之中、

邯鄲は地ひきゝゆるこれに對して上地と云、牛缺は

上方筋の大儒にてありしが、下の方の邯鄲に行くとして耦沙と云處にて盜賊に逢ひたり、

盡取其衣、裝車牛、步而去、

ことごとく衣服牛車までもはぎとられあか裸になりかちになりて去る、

視之歡然、無憂、去之色、

盜賊どもが跡にてみれば少しもをしまさず苦勞にする顔色もなきにより不思議に思ひ、

盜追而問其故、

ぬす人どもが追かけて其わけを問に、

曰、君子不以所養害其所養、

牛缺が云には、君子たるものは衣服牛車は身を養ふためなるにそれを失ふたればとて心をいたむるなど云こととはない、以所養とは衣服牛車をさす、不害其所養とは心身をさす、財寶は身を養ために貯へることにて財寶のために身を失ふと云こととはない、

盜曰、嘻、賢矣夫、

物語りするには、人と生れてはだれしも三つのうら  
みをうくることがある、

孫叔敖曰、何謂也、

それは何を云であるぞ、

對曰、爵高者人妬之、官大者主  
惡之、祿厚者怨逮之、

官位の高大なものは下たるものは我が及ばぬにより  
てねたみ君主も自由にせられぬゆゑにくむことぢ  
や、大祿をとる人は善惡ともに人に云はれ怨が一番  
に來るである、

孫叔敖曰、吾爵益高、吾志益下、  
吾官益大、吾心益小、吾祿益厚、  
吾施益博、

孫叔敖これをきゝて、吾れ官位高大なれども我れ常  
に人にへり下だり心たかぶらずして小にす、祿あつ  
けれども人にひろく施しあたふ、三つのもの一とし

て私しせぬである、

以是免於三怨可乎、

かくの如くなるにより三怨にまぬかる、これではよ  
からんやとなり、

孫叔敖疾、將死、戒其子曰、

孫叔敖わづらふて死せんとする時に其子を教訓して  
云ふには、

王承封我矣、吾不受也、爲我死

王則封汝、汝必無受利地、

王の我れをよき土地に封せられんとあることたび  
くなれどもそれを受けず、我が死しての後は汝を  
利地の勝手よき土地に封せんとあらんなれども必ず  
受ることなかれ、

楚越之間有寢丘者、此地不利  
而名甚惡、

寢丘と云名は墓所に似たるゆゑ人がいやがる、其上

り不生不滅なるものを云、

馬至果天下之馬也、

扱馬をとりよせられた處が果して天下無双の馬であつたとなり、

楚莊王問詹何曰、治國奈何、

楚の莊王詹何と云隠者に國をいかやうにして治めんと問、

詹何對曰、臣明於治身而不明

於治國也、

私は身の治めやうは存じてござれども國の治め方は存せぬ、

楚莊王曰、寡人得奉宗廟社稷、

願學所以守之、

楚王自ら寡人と稱していふ宗廟は先祖の廟、社稷こゝでは國のことになる、國守となりて宗廟に事ふる身分なれば先祖の祭りを断絶せず國をも安穩にすることをならひたい、

詹何對曰、臣未嘗聞身治而國亂者也、

私しの申し上るを何時かせられたぞ、身が治まれば國は自ら治まることである、

又未嘗聞身亂而國治者也、

身もちが放野で國の治まると云ふことはない、

故本在身、不敢對以末、

國天下を治るの本は身を治むるにあるにより、御尋でござれば兪相のことは申されぬゆゑ末を申さずして本を申し上る、

楚王曰善、

この詞をきかせられて其意に達せられたるによりよしと稱美せらる、

狐丘丈人謂孫叔敖曰、人有三

怨、子知之乎、

狐丘と云處のとしよりが楚國の大夫孫叔敖と云人に

穆公不說召伯樂而謂之曰敗矣子所使求馬者色物牝牡尙弗能知又何馬之能知也

穆公ふきげんにて伯樂をよんでさんぐのことである、其方が目ききしてすゝめ上た九方臯は毛色をもしらす男やら女やら見わけけることもならぬ、これ得名馬の目ききがなるものか、

伯樂喟然大息曰一至於此乎、ため息をついて其毛色男女をもみわけぬほどになるは一至於此ひたすら名人の場に至たである、是乃其所以千萬臣而無數者也、

見わけのないやうな目利の妙を得たと云ふものぢや、それより臣に器量が千萬すぐれてかす限りもしれぬと云がこゝぢや、

若臯之所觀天機也、

天機と云は足どり蹄なども馬の心より發するものなれば自然のもちまへを見るを云、得其精而忘其麤、在其内而忘其外、

精と内とは天機を云、麤と外とは男女毛色を云、しらげ切たきつするの處をみるゆる形や毛色などの處へは目をつけぬ、

見其所見不見其所不見、

見る處は天機みざる處は男女毛色である、

視其所視而遺其所不視、

みるべきものをば急度みて毛色などの外のかざりには目を付ざるゆるわすれたるが如し、

若臯之相馬、乃有貴乎馬者也、

九方臯が馬を目利するは馬より外に貴きものあり、其貴きものは毛色にあらず肉身にあらず、名もなく形もなくあるかとすればなく、なきかと思へば忙惚たる處のものあり、馬ばかりにもあらず一切にわた

天下の馬の中にてすぐれたる名馬は形や毛色などではしれぬ、それゆるるるかと思へばなくなき、かと思へば正しくなきにもあらず、おぼろ／＼として良馬はしれがたいものである、

### 若此者絶塵弭蹴、

若此とは天下の馬を云、絶塵とはちりをもあげぬを云、弭蹴とは足あとをもつけぬを云、これはかけることが早いゆるちりもあがらず跡もなきを云、

臣之子皆下才也、可告以良馬、不可告以天下之馬也、

私の子どもは皆不才にて馬のよいわるいぐらゐのことは申さるれども、天下第一の馬に至ては中々告られぬ、

臣有所與共擔纏薪菜者、

臣が下役人に索をおひて薪とり野菜などをとる賤しきものあり、

有九方臯此其於馬非臣之下

也請見之、

其名を九方臯と云、このものが馬の目きくをすることは私よりまさりたればこれを御目みえさせんと云、

穆公見之、使行求馬、

穆公このものに逢て名馬をとりにつかはさる、

三月而反、報曰、已得之矣、在沙

丘、

三月すぎてかへり申し上るには、よき馬を沙丘と云處にてみたり、

穆公曰、何馬也、

それはどのやうな馬にてあるぞ、

對曰、牝而黃、使人往取之、牡而

驪、

返答に始めは黄色なる女馬さうなと思て人をつかはして取てみれば男馬のくる馬で有た、

元君大驚、立賜金帛、

宋元も肝をつぶして即坐に金銀玉帛をほうびに下さる、

又有蘭子、又能燕戲者、聞之復

以干元君、

又同じやうなる藝をするものあり、燕戯とて酒もりなどの時のなぐさみをする、この人宋の蘭子が金帛をもらひたるをうらやみて又元君の方に行く、

元君大怒曰、昔有異技于寡人

者、技無庸、適值寡人有歡心、

故賜金帛、彼必聞此而進復望

吾賞、拘而擬戮之、經月乃放、

この度は元君大に腹を立て、先達て珍らしいことをする藝者どもが大勢來りたれどもきらひゆゑに一人も用ひぬ、此のたびはひよと面白く思たによりほうびを出した、彼れはこれをきき及て褒美をもらひた

く思て來たであらう、とらへて殺さんと有たれども一月餘りすぎてゆるされた、これ藝は同じことなれども用ひらるゝ時あり用ひられざる時あることを云たものである、

秦穆公謂伯樂曰、子之年長矣、

子姓有可使求馬者乎、

伯樂は馬をよく目きゝする人のこと、秦の穆公の召しかゝへ置るゝ伯樂が年よりたるにより、汝が子どもの中に馬の目きゝすべきものありやと問はるゝ、子姓は實子のことである、

伯樂對曰、良馬可形容筋骨相

也、

伯樂が答に、良馬を目きゝするは毛色や肥えたばかりではない、筋骨でなければしれぬ、上べのこととはとられぬ、

天下之馬者、若滅若沒、若亡若

失、

其後楚攻宋圍其城民易子而食之析骸而炊之

其後に楚國より宋の國を攻めて城をとり圍て人民飢渴に苦み、我が子はさすがに殺されぬゆる我が子を人に食はせ人の子をとりにかへて食ひ、其骨をたき木にしてやうく命をたすかりたり、戰國の難義なやうすを云、

丁壯者皆乘城而戰死者太半、又わかいものどもは軍役につかはれて城上にありて戰ふにより、大半はうち死したである、

此人以父子有疾皆免及圍解而疾俱復、

かやうの時分にこの父子は目くらなるにより人足にもつかはれず怪我をもせずして、世の治まりたる後には眼病も平愈して本との如くになりたり、

宋有蘭子者

史記汲黯傳の注に、符傳なくして出入するを闌とす

とあり、應劭が注に闌は妄なり、こゝに云處の蘭子は技と云てかるわざのやうなことをして妄りにあそびありくゆる蘭子と云、蘭と闌と同字である、この處の釋文に誤ありと云は史記の下に注の字を加へ、淳博を符傳に改め、蘭は妄也の蘭字を闌字にすればきこえる、

以技干宋元

技藝を宋元君にして見せんと云ふ、

宋元召而使見其技

どのやうなことをするぞとて召し出さる、

以雙枝長倍其身屬其蹠並趨並馳弄七劍迭而躍之五劍常在空中

在空中

二本の木の我が身のたけ一倍なるを脚につけて走りありく田樂の類ぢや、そののみならず七ふりの劍をそらへなげてとるに五ふりづゝはいつもそらにある、今の曲撥の類である、



白い子を生んだはふしぎである、

以問孔子、

それゆる吉凶を孔子にたづねた、

孔子曰、此吉祥也、以薦上帝、

孔子をかせられて目出たいことぢや、天帝に奉れとある、

居一年其父無故而盲、

それより一年ありて其家の父たるものが目くらになりたり、

其牛又復生白犢、其父又復令

其子問孔子、

始め白牛を生みたる牛又白牛を生む、重て子に云ひ付て孔子に吉凶をとほする、

其子曰、前問之而失明、又何問

乎、

其子の云には先達て尋たれば父は目くらになられ

た、孔子の詞もあてにならねば今度は問に及まい入らぬことぢや、

父曰、聖人之言先達後合、其事

未究姑復問之、

父の云には聖人の詞と云ものは始終をみねばしれぬ、始めはちがふやうなれども後には合ふものぢや、まだよいともわるいとも定まらねば違ふたにも究まらぬ、再び問てみよと云ふ、

其子又復問孔子、孔子曰、吉祥

也、復教以祭、其子歸致命、

其子が孔子に尋ねたれば吉祥ぢや程に始めの如く祭れとあるにより、立かへりて其詞を父に云である、

其父曰、行孔子之言也、居一年、

其子又無故而盲、

孔子の教への如く祭りをして一年の後に又其子が目くらになりたり、

以此とは趙氏が云ふ處の如きを云、賢明の主君は福  
ひあれば禍の來らんことをはかり、善惡のはなれぬ  
ことをしりて勝をとり失はぬやうにすれば、後々ま  
でも福ひを蒙ることである、

齊楚吳越皆嘗勝矣、然卒取亡

焉、不達乎持勝也、

齊楚吳越の四國はふだん戦ひかてども終りに亡さる  
ゝことは、勝をとり失へるゆるゑぢや、

唯有道之主爲能持勝、

只有道の主君はよく勝をとり失はぬと趙氏をほめて  
云、たとへば戦ひにかちて大將おごり士卒怠たる時  
は必ず敗らるゝことは、勝を持することのならぬゆ  
ゑぢや、

孔子之勁能拓國門之關、而不

肯以力聞、

孔子は力の強い人にて國門の關貫をかるゝとあげ  
られたれども、力の程をしろものがない、それは徳を

たつとびて力らをたつとばぬゆるゑぢや、古への國關  
は下から上みへ押し上げたと注してある、

墨子爲守攻公輪般服、而不肯

以兵知、

公輪子名は般と云、城を攻むる道具を拵へる上手ぢ  
や、去れども墨子を色々として攻めたれども攻めお  
とすことがならなんだ、それ程墨子が城を守ること  
の上手なれども兵法に巧なるを人がしらぬ、

故善持勝者以強爲弱、

勝つことをとり失はぬゆるゑ却てよわゝとみえるも  
のぢや、兵家に柔よくを剛制すと云如くである、老子  
に委しく見えたり、

宋人有好行仁義者、三世不懈、

家無故黑牛生白犢、

宋の國に仁義すきなものが有て三代つゞいて仁義を  
行ふた、其家に黒い牛をかふて置たがまつ白な子を  
生んだ、黒牛ならば黒い子を生みさうなものぢやに

襄子が左右の臣どもの云には、一日もかゝらずわづか一とあきに左人中人の兩城を攻めとるは皆な人のうれしがることぢや、それに我が君には苦勞さうに見ゆるはどうしたことぞ、

襄子曰、夫江河之大也、不過三日、

江水河水のみつると云も久しくはない、やうく三日ほどである、

飄風暴雨不終朝、

これは老子の語ぢや、大風大雨なども餘り久しくはつゝかぬものぢや、

日中不須臾、

日の中すると云は日中のことぢや、晝の最中をもそれももしばらくの内である、

今趙氏之德行無所施於積、

我が身に徳をつんで其餘澤を人に施すことなくしてと云詞で、其身の非をしるである、

一朝而兩城下、亡其及我哉、

かくの如の身にて一朝に兩城をとる、これを悦ぶことにはあらず、わが身の亡ぶるに近づくであらう、

孔子聞之曰、趙氏其昌乎、

孔子このことをきかせられて、趙襄子は末々繁昌せらるゝであらう、

夫憂者所以爲昌也、

亡ぶることを苦勞にするものは繁昌するの本である、

喜者所以爲亡也、

兩城を得たりとてそれをうれしがらるは滅亡するの本ぢや、善惡ははなれぬものである、

勝非其難者也、持之其難者也、

百たびたゝかひ百たび勝つはしがたきことにあらず、勝をとらうしなはぬやうにするはかたし、

賢主以此持勝、故其福及後世、

めにこれを逐て山谷を走りまはる、此のぬれたり走りまはるはたのしみとするには、あらざれども、魚や獸をとらんと思を心からかくの如きことあるは自然である、

### 故至言去言

至言は道の自然ぢや、詞にて云ふやうなことでは埒はあかぬ、そこで言を去て不言でなければゆかぬ、

### 至爲無爲

至極のすると云はせぬぢや、せぬ處で一切せぬと云ことはない、

### 夫淺知之所爭者末矣

あさはかなものどもが物と争ふことぢや、詞にて云ひすること有てさへゆきわたらぬことぢや、まして世と争ふは本をうしなひ末をつとむると云ものである、

### 白公不得已、遂死於浴室

白公孔子の詞をきゝても合點ゆかず、ついに謀叛を

やめずして浴室の湯どのにて殺さる、

### 趙襄子使新穉穆子攻翟

新穉穆子は趙襄子が家臣ぢや、翟は狄と同じことでの國の名、趙襄子この二人の臣に云ひ付て翟の國を攻めさせらる、

### 勝之取左人中一人

左人中人は翟國の内の二邑の名ぢや、只一戦にこの二邑を攻とる、

### 使遽人謁之

遽人は道中往來の飛脚のものぢや、新穉穆子が方より取次を以てかち軍さの次第を申し上る、

### 襄子方食而有憂色

この注進をきゝて襄子食する時にも苦勞な顔色である、

### 左右曰、一朝而兩城下、此人之所喜也、今君有憂色、何也

左右曰、一朝而兩城下、此人之所喜也、今君有憂色、何也

白公亂を起さんと思ふにより明白には云はれず、孔子にたとへを以て尋ぬるである、孔子も其意を合點ありて答へ玉はず、微言は密謀と注す、人のしらぬやうに相談するを云、

白公問曰、若以石投水何如、

白公孔子の返答なきに心つかず、微言は人もしるまいと思てたとへを以て問ふ、石を水中へ投げ入れたらばとる者はあるまい、

孔子曰、吳之善沒者能取之、

吳は水國なれば水になれてゐるにより水中へなげ入れた石をも取てくと云てかくされぬことを云、

曰、若以水投水何如、

水中に入りたる石はとり易し、水を水に入れたらばいかいあらんと、密々の言はしれまじきかの問ひである、

孔子曰、淄澠之合、易牙嘗而知之、

孔子の答へに、淄水澠水は二水であれどもおち合たれば味ひがしれにくい、去れども易牙などの味ひをなめわけたものはしる、どうしても知れると云義である、

白公曰、人故不可與微言乎、

白公まださとらず、然らば人として一向に微言あるまじきやと問ふ、

孔子曰、何爲不可、唯知言之謂者乎、

これより孔子微言のわけをとく、云がわるいと云ではないえらふべきの言なしとある如く、終日いへども云はぬ詞がある、

夫知言之謂者、不以言言也、

詞にて云はぬ天のもの云はずして四時のめぐる如く、不言を以て云ふ時は眞の微言である、

争魚者濡、逐獸者趨、非樂之也、  
魚をとらんとしては水中に入てぬれ、獸をとらんと

が下もに行はれ下民が義をしりてぬすみをするは恥かしいことと云ことをしればせよと云てもぬすみするものはない、

於是用<sub>ニ</sub>隨<sub>ニ</sub>會<sub>ヲ</sub>知<sub>レ</sub>政<sub>ヲ</sub>而<sub>テ</sub>羣盜奔<sub>ル</sub>秦<sub>ニ</sub>焉、

そこで隨會と云賢人をあげて政事を取り行はせられたぬす人どもが皆秦の方へにげ去た、云意は無爲自然は古聖人のする處、たとひ智を用ゆるともさぐりたることをすれば却て害を生ずる、

孔子自<sub>リ</sub>衛反<sub>リ</sub>魯息<sub>ニ</sub>駕<sub>ヲ</sub>乎<sub>ニ</sub>河梁<sub>ニ</sub>而

觀<sub>ル</sub>焉有<sub>ニ</sub>懸<sub>ニ</sub>水<sub>ニ</sub>三十仞<sub>ノ</sub>圜<sub>ニ</sub>流<sub>ニ</sub>九十

里<sub>ノ</sub>魚鼈弗<sub>レ</sub>能<sub>ハ</sub>游<sub>ハ</sub>鼃鼉弗<sub>レ</sub>能<sub>ハ</sub>居<sub>ハ</sub>有<sub>ニ</sub>

一丈<sub>ノ</sub>夫<sub>ノ</sub>方<sub>ニ</sub>將<sub>ニ</sub>厲<sub>ニ</sub>之<sub>ヲ</sub>孔子使人<sub>ニ</sub>並

涯<sub>ニ</sub>止<sub>ニ</sub>之<sub>ヲ</sub>曰<sub>ク</sub>此懸<sub>ニ</sub>水<sub>ニ</sub>三十仞<sub>ノ</sub>圜<sub>ニ</sub>流

九十<sub>ノ</sub>里<sub>ノ</sub>魚鼈弗<sub>レ</sub>能<sub>ハ</sub>游<sub>ハ</sub>鼃鼉弗<sub>レ</sub>能<sub>ハ</sub>

居<sub>ル</sub>也<sub>ト</sub>意<sub>者</sub>難<sub>シ</sub>以<sub>テ</sub>濟<sub>ル</sub>乎<sub>ト</sub>丈<sub>夫</sub>不<sub>レ</sub>

以<sub>テ</sub>錯<sub>ニ</sub>意<sub>ニ</sub>遂<sub>ニ</sub>度<sub>ヲ</sub>而<sub>テ</sub>出<sub>ル</sub>孔子問<sub>テ</sub>之<sub>ヲ</sub>曰<sub>ク</sub>  
巧<sub>カ</sub>乎有<sub>ニ</sub>道<sub>ヲ</sub>術<sub>乎</sub>所以<sub>ニ</sub>能<sub>ハ</sub>入<sub>テ</sub>而<sub>テ</sub>出<sub>ル</sub>  
者<sub>ハ</sub>何<sub>ゾ</sub>也<sub>ト</sub>丈<sub>夫</sub>對<sub>テ</sub>曰<sub>ク</sub>始<sub>メ</sub>吾<sub>ガ</sub>入<sub>ル</sub>也<sub>ト</sub>  
先<sub>ツ</sub>以<sub>テ</sub>忠<sub>ニ</sub>信<sub>ニ</sub>及<sub>ニ</sub>吾<sub>ガ</sub>出<sub>ル</sub>也<sub>ト</sub>又<sub>タ</sub>從<sub>ニ</sub>以<sub>テ</sub>  
忠<sub>ニ</sub>信<sub>ニ</sub>忠<sub>ニ</sub>信<sub>ニ</sub>錯<sub>ニ</sub>吾<sub>ガ</sub>軀<sub>ヲ</sub>於<sub>ニ</sub>波<sub>ノ</sub>流<sub>ニ</sub>而<sub>テ</sub>吾<sub>レ</sub>  
不<sub>レ</sub>敢<sub>テ</sub>用<sub>ニ</sub>私<sub>ヲ</sub>所以<sub>ニ</sub>能<sub>ハ</sub>入<sub>テ</sub>而<sub>テ</sub>復<sub>テ</sub>出<sub>ル</sub>者<sub>ハ</sub>  
以<sub>レ</sub>此<sub>レ</sub>也<sub>ト</sub>孔子謂<sub>テ</sub>弟子<sub>ニ</sub>曰<sub>ク</sub>二三<sub>ノ</sub>子<sub>ハ</sub>  
識<sub>レ</sub>之<sub>ヲ</sub>水<sub>且</sub>猶<sub>ツ</sub>以<sub>テ</sub>忠<sub>ニ</sub>信<sub>ニ</sub>誠<sub>ニ</sub>身<sub>ヲ</sub>親<sub>レ</sub>  
之<sub>ヲ</sub>而<sub>テ</sub>況<sub>ニ</sub>人<sub>乎</sub>、

この章黃帝篇に出たり、少しのちがひあれども意は全く同じことなるゆゑ解せず、列子の後に混雜したるものならん、

白公問<sub>テ</sub>孔子<sub>ニ</sub>曰<sub>ク</sub>人<sub>可</sub>與<sub>ニ</sub>微<sub>ニ</sub>言<sub>乎</sub>  
孔子不<sub>レ</sub>應<sub>ハ</sub>、

れば多くの役人を抱へ置には及ばぬ、この人さへあればよい、

文子曰、吾君特伺察而得盜盜不盡矣、且郤雍必不得其死焉、  
文子これをきゝて我が君晋侯には伺察のめきゝをたのんで盜をとらへられば盜のつきると云ことはあるまい、其うへ郤雍この役をつとめば必ずほんとうには死ぬまい、

俄而羣盜謀曰、吾所窮者郤雍也、遂共盜而殘之、

俄にぬす人どもがあつまりて評定するには、この方どもこの程ぬすみもならず困窮すると云は郤雍があるゆゑぢやとてより合てころしてしまつた、

晋侯聞而大駭、立召文子而告之曰、果如子言、郤雍死矣、然取盜何方、

晋侯このことをきゝて大におどろいて忽に文子を召して、汝が云ひし如く郤雍死したり、これからはどうした術にてぬす人をとらへんとある、

文子曰、周諺有言、察見淵魚者不祥、智料隱匿者有殃、

文子が答に、周の時分の俗中の詞にもある、淵にひそみたる魚の至極に見にくいを術を以て察してみるはよからぬことぢや、又かくれてしれにくい人の胸中にあることを智を以てさぐりしるは殃ひが来る、

且君欲無盜、莫若舉賢而任之、  
國中にぬす人のないやうにしたく思召さば賢人をあげて政道を打まかする程のことはない、左様なれば盜は自らなくなる、

使教明於上、化行於下、民有恥心、則何盜之爲、

教と云はこの處では聖賢の教へを云、化は教へのゆきわたりたるを云、上に教へを明かにすれば其餘澤

公問何笑、

文公なにを笑ふぞと問はるゝ、

曰、臣笑隣之人有送其妻適私家者、道見桑婦、悅而與言、然顧視其妻、亦有招之者矣、臣竊笑此也、

鋤自ら臣と云、臣が笑ふことは今ま途中にてとなり  
の妻女が密夫の處へ行くを送てやるとつれ立て來  
て道に桑とり女があるゆるそれにたわふれ互に咄し  
をしてゐて何とか思ふかと思て送て來た、妻をふり  
返てみれば又外の男と是れもしつぼりと咄をして  
ゐる、それがおかしさに笑ふと云、これは文公の敵國  
を討ばかりに心を付て留守の内に我が國を人のねら  
うにたとへて云、

公寤其言乃止引師而還、未至而有伐其北鄙者矣、

文公この詞をさとり軍兵を引返へし國へかへらるゝ、また歸り付れざるに留守をうかゞひ領分の内北のはづれに敵が押寄てゐる、

晉國苦盜、有郟雍者、能視盜之貌、察其肩隄之間、而得其情、

晉の國にはぬす人が澤山ありて迷惑する、此の時に郟雍と云もの盜賊を目利することが上手である、其目利する處の術はまゆとまつ毛の間だを見れば直にぬす人と云ことを合點する、

晉侯使視盜、千、百、無遺一焉、

晉侯この者をとり上げ盜賊方の役人にせらるゝに、千百人を目利するに一人もみそんじはない、

晉侯大喜、告趙文子曰、吾得一一人、而一國盜爲盡矣、奚用多爲、

晉侯よろこび趙文子と云ものに云はるゝには、久しく國中の盜賊に困りしが郟雍一人を得てより盜賊この人のために見出されことゝくなくなりたり、然



天下にあらゆることかうすればよいと定たことなくなす處のわざもこれがわるいと定たことはない、

先日所用今或棄之今之所棄

後或用之此用與不用無定是非也、

定りのないと云は先日用ひらるゝかと思へば今日は

すてられ、今日すてらるゝものが後日に又用ひらるゝ、用ひらるゝと用ひられぬとかくの如く定りたる

是非はない、

投隙抵時、應事無方、屬乎智、

投隙抵時とは兼てかくすべきと定まりたることなくちらりとしたすさまの變に應じて事を成就することなく

にて是れは智巧によることちや、前々には智巧をすてゝ自然にまかすと云てこゝには智巧を用ゆることとを云は自然と云に心があれば自然にはならぬ、自然をも忘れた處がほんの自然ちやと云ことをしらせ、智巧によりて智巧をすて自然によりて自然を忘るゝことを云、

智苟不足、使君博如、孔丘術如

呂尚焉、往而不窮哉、

時の變に應ずることならずばたとひ智ありて孔子の如き博學の主人に太公望が如き術を以て仕ふるとも、いづくに行てもさしつかへが出来ねばならぬ、

孟氏父子舍然、無愠容曰、吾知之矣、子勿重言、

孟氏父子この詞をきゝて始めうらみいきどほりたる意、舍然とゝけて少しも愠る容色なく我れ汝がさとする處の理を合點したり最早云はるゝなと云、この處の釋文にあやまりあらん、この書すべて舍の字釋の字にて注す、こゝも釋の字にて通す、

晋文公出會欲伐衛、

晋の文公の衛の國を討んとて兵を出さるゝ、

公子鋤仰天而笑、

公子は御子息ちや、公子の名は鋤と云人、あをぬいて笑ふにより、

公子は御子息ちや、公子の名は鋤と云人、あをぬいて笑ふにより、

糧の支度こそ第一なれ、仁義禮法を用て國を治めん  
とせば國弱くなりて敵のためにほろぼされんとて、  
宮刑として彼れが男根を切て追ひはなたる、

其一子之衛以法于衛侯、衛侯

曰、吾弱國也、而攝乎大國之間、

大國吾事之、小國吾撫之、是求

安之道、若賴兵權滅亡、可待矣、

又一人は衛の國にゆき軍法を用て立身せんと思てそ  
れを云ひ立にしたれば衛侯の云はるゝには、元とよ  
り吾が國よわければ大國には事へて争はず小國をば  
なで安んじて力らを以て戰ふことをせず、かくの如  
き弱國の分として、兵事をつとめ威權をたのんで合  
戰をするならば討ち亡されんこと決せり、

若全而歸之、適於他國、爲吾之

患、不輕矣、遂別之而還諸魯、

かやうのものを其まゝにして置ば外の國へゆきて用  
ひられなば我が國のためあしかりなんとて足を切て

本國へかへさる、

既反、

魯國の故郷へかへり、

孟氏之父子叩胸而讓施氏、

孟氏の親子のものが胸を打て後悔し、始め教へをう  
けし施氏の方へゆきてうらみて其罪をせむ、

施氏曰、凡得時者昌、失時者亡、

子道與吾同而功與吾異、失時

者也、非行之謬也、

施氏の答に、すべてのことが時を得ると得ぬにある、  
さまでの人にてなけれども時にあへば重く用ひられ  
て家も繁昌し、よき人も時にあはねば家をも失ひ身  
をも亡す、汝ら兄弟の修する處の道も吾々と同じこ  
となるに、用ひらるゝと用ひられぬとのちがひのあ  
るは時にあはぬゆゑちや、藝の巧拙によることでは  
ない、

且天下理無常、是事無常、非

好兵、

魯國の施氏に兄弟の子あり、一人は學問を好む、一人は兵法を好む、

好學者以術干齊侯、齊侯納之、

爲諸公子之傅、

學者は其術を以て齊國の諸侯を干すについて其學才をうけいれて御子息方の師になされた、干すと云は俗に見せつけたと云ふほどのこと、

好兵者之楚以法干楚王、王悅

之以爲軍正、

兵學者は楚國にゆきて王を干したれば、楚王も元とよりすきの道ゆゑ用ひて軍事をつかさどらせらる、

祿富其家、爵榮其親、

二人ながら知行を多くとりて家もとみ位も高きゆゑ親類まで榮えたり、

施氏之鄰人孟氏同有二子、所

業亦同而窘於貧、羨施氏之有、因從請進趨之方、二子以實告孟氏、

施氏のとなりは孟氏と云ものがある、これも二人の子をもち同く學問兵術の上手なれども貧窮にさしつまり、施氏の重く用ひらるゝをうらやみ、施氏について其方はいかやうにしてさやうには用られしぞと他國に赴て官位にすゝみたる術を尋られしにより、二子有のまゝに孟氏に云てきかせる、

孟氏之一子之秦、以術干秦王、

孟氏の一人の子は儒者にてありしゆゑ、文武の道をして秦國にゆきて施氏が如く重く用ひられんとす、

秦王曰、當今諸侯力爭所務、兵

食而已、若用仁義治吾國、是滅

亡之道、遂宮而放之、

當時の大名は戦ひを専らとすることなれば兵法や兵

之國而窮君無乃爲不好士乎、

列子是有道の人なるに君の領國に居て困窮するを見ながら打すて、置れなば有徳の士を愛せられぬと云ものであると云、

鄭子陽即令官遺之粟、

そこで官とて米穀を主どる役人に云ひ付て列子が方へ米を送らる、

子列子出見使者再拜而辭、

列子厚く禮を述べてこの送り物をうけず、

使者去、

使者がかへり、

子列子入其妻望之而拊心曰、

妾聞爲有道者之妻子皆得佚

樂、今有飢色君遇而遺先生食、

先生不受豈不命也哉、

使者かへりて列子内に入る、列子の妻列子を望みむねを打て私の承るは有道の人の妻子となりてはらくをするとき、たり、而るに今ま飢渴に苦むを見て國の耻なれば見すて、置は子陽わがあまり也と思ひ粟を送らる、それを受けられずと云は命にそむくと云もの也と云、

子列子笑謂之曰、君非自知我也、以人之言而遺我粟、至其罪我也、又且以人之言、此吾所以不受也、

列子これをき、て笑て子陽の自分にわが器量をしりて送らるゝにはあらず、人の詞をき、て送らるゝことなれば、人が我れを罪せよと云は、又其詞の如く罪せられん、かくの如くなるゆる受すと云ふ、

其卒民果作難而殺子陽、

子陽は列子の詞の如くついに臣のために殺さる、

魯施氏有二子、其一好學、其一

宋の國に細工の上手な人が有た、主君のなぐさみに玉にて楮の葉を作りものにした、

三年而成、鋒殺莖柯、毫芒繁澤、

玉にて作る事なれば中々容易には出來ず三年めにやうく成就する、毫芒は葉のすぢやもやうのこと、鋒の如くとは葉のまはりのきざざく角だちたるを云、莖柯のくき枝のふり葉のもやうなどがつやとして正眞の楮葉の如くである、

亂之楮葉中、而不可別也、

餘り細工がよいゆるほんの楮葉の中にうちみだして置に、どちらがそれやらわけられぬである、

此人遂以巧食宋國、

かやうの上手なるゆる宋の國に召しかへらる、

子列子聞之曰、

これから列子の評判ぢや、

使天地之生物三年而成一葉、

則物之有葉者寡、

天地のあひだにあらゆる草木三年にやうく一葉を生ずるくらゐにては、葉のある木はまれであらう、然れば何程の上手と云ふとも人作は埒のあかぬものぢや、

故聖人恃道化、而不恃智巧、

道化は自然ぢや、人の智恵にてこしらへることは埒があかぬ、随分の上手が三年かゝりてやうく一葉を成就する、天地の制作は萬物を生々して止まぬ、聖人の治は天地と同じことなれば自然にまかせて智巧を用ひぬ、人智は害にばかりなりて用にはたぬ、自然でなければゆきわたらぬ、

子列子窮、容貌有飢食、

列子鄭の國にて大に困窮したるによりやせ衰へたる貌つきにみゆる、

客有言、之鄭子陽者、

ある人が鄭の國主子陽に申し上る、

曰、列禦寇蓋有道之士也、居君、

して人をおどし、力らのつよいものは勇力を奮ふことぢや、それらの人には道の咄しはならぬ、なせなれば道は柔弱をおもとして人にへりくだることを貴む、左様なことを云へば心に合はぬにより用ひぬ、皆これが常人の情ぢや、

故不班白語道失、而況行之乎、

班白は半分しらに成たこと、わかいうちは色力がさかなゆゑ吞込がわるい、かくの如き人に大道をといてきかすは不調法なことぢや、きつても合點さへゆかぬくらゐなればまして身に行ふことは及びもないことである、注意は白首にならねば道は云はれぬ、すれば年よりて道をきくにより身に行ふまがなぬ、それさへあるに吞込のわるいものはどうして身に行はんやと云、

故自奮則人莫之告、人莫之告則孤而無輔矣、

自ら色をあげしうし勇力をふるへば人が合點ゆくまいと思て道の咄しをしてきかせぬ、左様なればひと

り立にて政道をたすくるものがない、賢者任人、故年老而不衰、智盡而不亂、

賢者はさやうではない、我が才力を専らとせぬによりよい人をえらびあげて政道をまかせて置、それゆゑ年よりて我が力はおとろへても人の力を我がものにするにより政道はおとろへぬ、才智がおとろへても我れに替りてたすくる人があれば政が亂れぬ、

故治國之難、在於知賢而不在自賢、

上み一人が才智あればとて何もかもなるものではない、才能ある人をえらびあげてそれ／＼の官に任することぢや、それなれば我が年よりて才智おとろへたる時も人の智をわが智とするゆゑいつも同じことぢや、我れ一人賢なればとてそれではゆかぬ、只國を治る處のしがたいと云は賢人を目利することがむづかしい得がたいことぢや、

宋人有爲其君以玉爲楮葉者、

關尹子きつて汝はどうしたこと中で中ると云處のわけ  
を知らかと云、

對曰、弗知也、

あつることは中つれども何ゆる中ると云ことはしらすと答ふ、

關尹子曰、未可、

まだよくないと云、

退而習之三年、又以報關尹子、

三年工夫してならひ尋るである、

尹子曰、子知子之所以中乎、

又重ねて前の如くにとふである、

列子曰、知之矣、

三年の修行にてとくと合點したるゆる知れりと云ふ、

關尹子曰、可矣、守而勿失也、

中る處のわけを合點したらばよい、それをとり守て

失ふことなかれと云、中る處のわけと云は心を平らかにして體のゆがまぬやうにし中る中らざるを専らとせねども心身正しきゆる百たび發して百たび中るである、射のこしを云は國を治ることを云はんためぢや、

非獨射也、爲國與身亦皆如之、

射ばかりではない、國家を治るも是れと同じことぢや、

故聖人不察存亡、而察其所以、

然、

聖人の天下を治る其治ると治まらざるとにはかまはず我身を正うして南面の位にあるばかりぢや、治めんとすればいよく亂る、無爲不言でなければ眞の治ではない、

列子曰、色盛者驕、力盛者奮、未

可以語道也、

色は顔色ぢや、威勢のつよいものはすさまじい顔を

ばぬ、

子列子曰、桀紂唯重利而輕道、  
是以亡、

列子これをきき、て桀紂は利ばかりをおもにして古人の道を輕んじて用ひぬにより、天下を失ひ其身をほろぼす、

幸哉余未汝語也、人而無義唯食而已、

汝が尋ぬるこそ幸ひなれ、またついに云はねば、云てきかせやう、人と生れて義をしらぬは禽獸と同じことぢや、食するばかりではない、義がなくてはならぬ、義は宜也と注して道にかなふやうにいかやうにも宜しくするを云、

是雞狗也、彊食靡角勝者爲制是禽獸也、

義をしらずして食するばかりならば人間ではない、強食は食をあらそふを云、靡角は角にてつき合ふを

云、力らの強いものが弱いものをつきふせて食を奪

ひとり、力あるものが頭らになるは禽獸のする處ぢ

や、これらは義をしらぬにより起るである、

爲雞狗禽獸矣、而欲人之尊己

不可得也、

かやうに鳥や犬などのすることをして人ぢやと思ひたつとばれんと願ふとも中々ならぬ、我が行ひが道にかなへば自ら人が大切にすることぢや、

人不尊己、則危辱及之矣、

我が身をへりくだり人を先立つる時は自然に尊ばれる、かくの如くせざれば其身危くはづかしめらるゝ、

列子學射中矣、

列子弓いることをならひ的にあたることは得たり、

請於關尹子、

この上へにも術ありやと請ひ問ふ、

尹子曰、子知子之所以中者乎、



桀紂惡天下故亡

夏の桀王般の紂王は萬民を讐敵のやうにせられたに  
より、萬民も又わるく思ひて従はぬゆるゑ相傳の天下  
をとろしなはれた、

此所稽也、稽度皆明而不道也、

譬之出不由門、行不從徑也、

湯武桀紂の天下を得ると失ふとは考ふる處ぢや、我  
が身を定木にして人をあてものにしてみれば明白に  
しれる、それを知りながら不道にしてとり用ひぬは、  
家を出るに門から出ず、ついてある處の道からゆか  
ずそでもない處を行くやうなもので埒のあかぬこと  
ぢや、

以是求利不亦難乎、

以是とは門に由らず徑に從はざるを云、さやうにし  
て利を求むるとも中々利は得られまじきとである、

嘗觀之神農有炎之德、稽之虞

夏商周之書、度諸法士賢人之

言所以存亡廢興、而非由此道者未之有也、

昔から皆ちがはぬ、神農炎帝などの徳をみ尙書にあ  
る虞夏商周の跡を考へ五帝三王の法度を守る諸士賢  
人の詞をはかりみるに、世をおこし國をほろぼした  
ることは門によらず徑に從はぬと云ことは決してな  
い、始めには桀紂は一生の榮花を極め堯舜は生涯埒  
もなく苦しまれたとそしりたれども、こゝに至て實  
意をあらはした、古へは尙書と云名なく只虞夏商周  
の書と云ひたるを、伏生が時に上代の書と云ことに  
て尙書と名付た、然れば列子の時分には實に尙書と  
云名はない、これを考みれば列子の本書とみゆるで  
ある、

嚴恢曰、所爲問道者爲富、今得

珠亦富矣、安用道、

聖賢の道をとひ學問をすることは身ををさめ家をと  
ゝのへて家をとまさんためぢや、去れどもそれは廻  
り遠い、金玉さへあれば富家になる道を用ゆるに及

後にして身を卑下の處に置は萬物の歸する處にして、人が先立たせるは自然の道ぢや、自然は物である、物は無形無名ぢや、これは列子の語ぢや、壺丘子が影をみてしれと云て列子が合點したるをしりて再び云はぬ、自ら合點せねば道は得られぬ、

關尹謂<sup>ニ</sup>子列子曰<sup>ニ</sup>、言美則響美、言惡則響惡、身長則影長、身短則影短、

關尹列子の問答は寓言ぢや、言は詞である、口にて云ふ處がよければ響もよい、然れば名を求めずして名は自然に得らるゝ、名を求めんとすれば却てうしなふことぢや、それが影の形に隨ふ如くである、

名也者響也、身也者影也、名は實のひびきでかりなものとちや、身は心のかげである、

故曰<sup>ニ</sup>、慎爾言<sup>ニ</sup>、將有和之<sup>ニ</sup>、慎爾行<sup>ニ</sup>、將有隨之<sup>ニ</sup>、

本とが正しければ末はおのづからそれに應ずることぢや、不爲不言なれば至極の處にあたると云がこゝのことぢや、

是故聖人見<sup>レ</sup>出<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>知<sup>レ</sup>入<sup>レ</sup>、觀<sup>レ</sup>往<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>知<sup>レ</sup>來<sup>レ</sup>、此其所以先知之理也、

出る時は入り往く時は來ることは、自然ぢや、名を得れば必ずそしりを得る、去れども常の人は氣が付ぬ、聖人ばかり合點しるるゆる先づ知ると云、

度在身、稽在人、人愛我、我必愛之、人惡我、我必惡之、

度はものさしぢや、我が身を定木にして人によりて考ふるである、人の好むことは我れも好み人のいやがることは我れもいやに思ふことぢや、

湯武愛<sup>ニ</sup>天下<sup>ニ</sup>、故王<sup>ニ</sup>、

殷湯周武などは天下の人民を愛せられたゆゑ、下民らも又君を愛して天下の主人となり王となられたである、

### 說符第八

說符と云は至人の云て置たことは天道にたがはぬ符節を合せた如くちやと云意で說符と付た、本文をみて意をしるがよい、

子列子學於壺丘子林、壺丘子

林曰、子知持後、則可言持身矣、

これは謙讓のことを云たものちや、後を持するとは人に先き立ぬを云、人に先き立ぬ處をとり守てぬれば人が先きに立るやうにするのである、

列子曰、願聞持後、

其術をきかんとねがふ、

曰、顧若影、則知之、

壺丘子の返答に其方が罔爾を見てしれと云、

列子顧而觀影、

そこで列子が立て我が影ばうしをよくくみるに、

形枉則影曲、形直則影正、

かげは形に隨ふものなれば形がゆがめば影もまがり、形がまつすくなれば影もゆがまぬ、

然則枉直隨形而不在影、

我が方より人を敬したつとめば人もまた我れをうやまうは形に影の從ふ如くである、

屈申任物而不在我、

影は形にしたがひ形ののびたりちいんだりするは何ものが主どるぞと云に物と云ものが働らかすである、行んと思へば行き、とらんと思へばとる、其取たりありきたりするはどうしたあんばいと云ことをしらす、物にまかせて置ねばならぬ、然れば我れもしらぬである、其物と云ものはいかやうの物なればかくの如く自由にするぞと云に無物である、無物かと思へば萬物の主と成てゐる名付云はれぬにより暫く物と云、物と云へば早や物と云ものが出來てくる、元來言語にはわたらぬ、

此之謂持後而處先、

江海に百川の歸する高山の平地による如く、己れを

づかしめらるゝ、

尊榮則逸樂、卑辱則憂苦、

身たつとく家も繁榮すればらくをしてたのしみ、身  
いやしく人にはづかしめらるゝ時はうれへ苦勞がた  
えぬ、

憂苦犯性者也、逸樂順性者也、

うれへ苦勞すれば性命をそこなひ、らくをしてたの  
しめば性命を犯すことなく、順にして天年を終るの  
である、

斯實之所係矣、名胡可去、名胡

可賓、

かくの如くなれば名によりて心身を安んずれば去る  
でもなく賓ともせられぬ、却て實のかゝる處となる、

但惡夫守名而累實、

名をきらひすつるは名ばかりにかゝはり却て實のさ  
またげとなることをきらふゆるぢや、

守名而累實、將恤危亡之不救、

豈徒逸樂憂苦之間哉、

名ばかりをとり守り生命を失ふに至るものは實をわ  
づらはすと云ものぢや、憂苦をきらひ逸樂をねがふ  
心の甚しきより自殺するに至る、それゆる名をすつ  
るである、

君臣皆安、物我兼利、古之道也、

太古聖人の世は自然によりて治るゆる忠と云ものも  
ない、されども君臣ともに安んじてゐるは眞の仁君  
眞の忠臣である、義と云ものもなくして物もゆきつ  
かへず我れもさしつかへぬは眞の利すると云ものぢ  
や、

鬻子曰、去名者無憂、

人の心身を苦しむることは名をあげたく思ふゆゑぢ  
や、其身を苦しめ命をもすて、求むる處の名と云も  
のは何程の益のあるものぞと云に、ほまれはそしり  
の本となりてよいと名がしれると又わるいことを云  
ひ立てる、杜預などできへ左傳に名があれば辨誤な  
ど、云書が出来てあやまりをあぐる如く、よいと云  
にはわるいと云ものが付てまはる、名のない處には  
善悪はつかぬ、そのわけを合點して名をすて、か  
まはぬものは勞苦はないことぢや、

老子曰、名者實之賓、

名と云ものは實のないぢや、この物あればこの名あ

りて物は實にて名はかりに付たものなれば客人のや  
うなものぢや、仁と名をつけ義と名付るもしてしま  
うた跡から付たものぢや、これが仁これが義と定た  
ものはない、初めから定てうごかぬものなれば死物  
で役に立たぬ、定らぬでよい人のほまれを求むるも  
たとひ名を得たりとも死後には我れもしらねば萬代  
の名も生前一日のたのしみには劣ることぢや、

而悠悠者、趨名不已、

かやうに鬻子や老子のていねいに云て置れたれど  
も、世の中の名におもむきほまれをとりたがるもの  
が悠々と果しもなくやまぬである、

名固不可去、名固不可賓邪、

されども名もあながちにすてた、れぬ處がある、

名固不可賓邪、

名はかりのものともせられぬ、

今有名則尊榮、亡名則卑辱、

なせなれば名譽によりて重く用ひられ其身たつとく  
家もさかえる、名のないものは人にいやしめられは

ひ、生じたるものを食ひ盡し、本とをからして死する如く我が體を損するを云、

**忠不足以安君、適足以危身、**

忠をつくして君のためになることと思ふは愚なことぢや、さやうの小さい一人の働きなどではゆくことではない、古しから暗君を忠臣がいさむるとて害せられたものが多い、是れが君を安んずるに足らずして却て身を危くするに足ると云ものぢや、明君に仕ふる臣は諫めも奉らねども君も安く臣も勞せずして治まる、君を強くいさめて殺さるゝ臣は死後に忠臣の名の残るばかりでわが身に忠のあらはるゝ程却て君の悪名は高くなる、これが實の忠臣と云はるゝものか、自然でなければゆかぬ、

**義不足以利物、適足以害生、**

義と云は兼て定りたる如くにせねども我が働きてゆきつかへぬやうに而も宜しきにかなはせることぢや、それも物ごとに勝手よくなるかと思へば却て物を利せずしてわが生を害するに至る、忠義ともに自然にまかせず世話をする處のあるゆるやぶれること

ぢや、天地の物を生ずる如く寒暑温涼ばかりで生せんともせず何んの心もない處から物の方から自然と成熟するにより天地は勞することもなくやぶれをとることなし、是れが自然ぢや、それを合點せず世話をすればする程やぶれをとる、

**安上不由於忠、而忠名滅焉、**

忠によらぬは自然にまかすることぢや、かくの如くせずして以て君を安せんとすると結局忠の名はなくなる、國家亂れて忠臣ありと云ふ如く暴悪の君が國家を亂るに忠臣の名もあらはれ事のある時に至て強いものがしれる、忠の名のあらはれぬが眞の忠である、

**利物不由於義、而義名絶焉、**

義によらぬも自然ぢや、この二句の文も氣をつけてみるがよい、物を利することは義ではゆかぬ義を以て利せんとして却て義名がなくなる、上を安んずることは忠ではゆかぬ、忠を以て安んせんとすると却て忠臣の名はなくなると云ことを文を省いてかいたものである、

ばこれを國君に奉りたらば、定めて御ほうび下さるゝで有らうと云、

里之富室告之曰、

其里の分限者がそれをきゝて云には、

昔人有美戎菽甘泉莖芹萍子

者、

戎菽は豆の類、甘泉はあさのみ、莖芹は菜の類、萍子も又同じ、

對鄉豪稱之、

ふだん豆の葉や麻のみをよいものと思て食てゐたるにより、其里の金もちにこれ程のものはないとほめるゆゑ、

鄉豪取而嘗之、蜚於口、慘於腹、

衆哂而怨之、其人大慙、子此類

也、

扱はとて取て食ふたればくしくと口中をさし腹を

いたため、餘りのことにおかしくなり笑ひながらうらみたれば其人も耻たと云が、汝が日なたを上らんと云もこの類である、蜚と云は蜂などのさす如くいらくといたむを云、慘は腹のすぢばりいたむこと、一事をしり外のことをしらぬはこの類多し、

楊朱曰、豊屋美服厚味姣色、有

此四者何求於外、

衣食住の三つに女色をかねてあるならば人の望みは足りたることなり、然ればこの外に求むることはない筈のことである、

有此而求外者、無厭之性、

この四つのものでありてもまだほしく思はあきたらぬである、それならばこの四つに又四つ加へてもたらず、百千萬を加へ多くなればなる程ほしくなるがあくことなきと云ものぢや、

無厭之性陰陽之蠹也、

かやきにあきたらねば我が陰陽の正氣を損ずる、木より生ずる蟲の木を食ひ、米より生ずる蟲の米を食

く筋ふとなるは農人の常である、

一朝處以柔毛、綈幕、薦以梁肉、

蘭橘、心痛體煩、內熱生病矣、

綈はあついきぬぢや、田夫を坐せて置てやわらかなふとんやきぬの幕にてかこひ魚肉珍味をすゝめて馳走せば、心にうれへを生じ身體もわづらひ却て病人になることぢや、これならざることなればなり、

商魯之君與田父侔地、則亦不

盈一時而億矣、

又商魯の國君を農人と押並べて耕作をさせたらば忽につかるゝで有らう、ふだん手前のしなれたとは急には改められぬ、まして自然はしかたのないものぢや、

故野人之所安、野人之所美、謂

天下無過者、

野人のすることを君子の目からみれば危いやうに思へども、其身にて天下にこれほどのことはないと思

てゐる、安んずるとはそれにちかついてゐること、

昔者宋國有田夫、常衣緼、饜僅

以過冬、

むかし宋國に貧乏な田夫がありて、ふだん麻のぬのこのやぶれたをきてやうく寒氣をしのご、

暨春東作、自曝於日、不知天下

之有廣廈、隙室、綿、纊、狐、貉、

春の耕作の時に及んで野に出て日にさらしあたゝかなるをたのしんで、天子や國君などには廣廈とてひろい家がいくらもあり、隙室とて冬もかたびらをきるやうなあたゝかな處もあり、それにきぬを重ね毛でおおりたるあたゝかな衣服のあることをしらすして、

顧謂其妻曰、負日之暄、人莫知

者、以獻吾君、將有重賞、

其妻に云には、春を日にあたゝむる心よさをしる人きない、天下にこれほど心もちのよいことはなけれ



ほこることもなくむさぼることもなく自然にまかせ  
逆はぬゆる順民と云、

### 天下無對

恐るゝこともなくむさぼることもなくうらやむこと  
もなく、物を有せず身を有せぬにより 天下に我に對  
するものはない、

### 制命在內

かくの如くなれば我が身は我が自由なるゆる外物に  
は制せられぬ、四事に苦しめらるゝ時は仕損じ、とり  
失ふてはなるまいと身をしばられた如くである、

### 故語有之曰、人不婚宦情欲失

半

右の人の詞にありと證據を引て、人として妻をめと  
り官位につくことなければ欲と云ものもうすくなら  
んと、妻と云ものゝあるゆる子もありそれより後の  
ことまでに心を苦む、官位があるにより 高下ありて  
これから劣らじゝと起る心が起る、

### 人不衣食君臣道息

衣食と云ものがなくば人につかはるゝこともなから  
ん、衣服飲食のためばかりに重いも軽いも人につか  
はるゝことぢや、

### 周諺曰、田父可坐殺

坐殺と云は農人などはふだん立てはたらくものぢ  
や、それを坐せて置は窮屈にたへられぬが坐殺と云  
ものである、

### 晨出夜入、自以性之恒

毎日星をいただいて内を出、日くれて家にかへるを  
もちまへと思てゐる、

### 啜菽藟藿、自以味之極

菹は豆の葉ぢや、ふだんかてめしを食てそれほどむ  
まいものはないと思てゐる、

### 肌肉麤厚、筋節皴急

この釋文誤あり、皴は腫の字ならん、皴急とは手足あ  
れて見ぐるしく筋ふとなるを云、はだもあらゝし

財貨は限りのないものぢや、足ることをしらねばあるうへにもほしくなり、利を得んために日夜心をいため少しの費へをいとひ心身を苦む甚しいものは命をすつる、去れば財貨は身を養ふためなるに却て財貨のために身を苦しめ命を失ふなど、云は淺ましいことぢや、

**有此四者、畏鬼、畏人、畏威、畏刑、**

壽名位貨の四つのものが心にあれば神のたゞりばけものなどがこわく、或はわが力に及ばぬことをば佛神をたのみ、佛神も自然を自由にすることはならぬゆゑ、來らぬものは授けられず、畏人と云はあの人のきげんを損じてはならぬと人がこはくなる、又威勢ある人を恐るゝも必竟我が身の大切なゆゑぢや、刑は天下の刑法ぢや、これを恐るゝは常なれども我が身になにごともなければ恐るゝ刑はない、身を有してむさばる處のあるにより格別に恐ろしくなる、

**此謂之遁人也、**

遁人と云はのがれられぬ自然をのがれんとして理に違ふ人を云、

**可殺可活、制命在外、**

自然にまかせて置く時は人には制せられねども、この四事あるにより殺活を人に制せらる、外にあると云ものぢや、

**不逆命何羨壽、**

天命と云ものは何ともしかたのないものぞと、うちまかせて命の長短を心につかねば他人の長壽もうらやましくない、

**不矜貴何羨名、**

人にたつとびられ上みにゐて我が貴きにはこらんと思ふ心なければ高名をうらやます、

**不要勢何羨位、**

威勢をふるはんと思はねば位もうらやましからず、

**不貪富何羨貨、**  
足ることをしりて富をむさばらねば財貨もほしくな

**此之謂順民也、**

ある、この處から不老不死の藥などがほしくなる、注意によれば身を有し物を有するは凡人の情ぢや、身は有せられぬものは有せられぬことと知て自然にまかせて置が聖人ぢや、かくの如くみれば下でつかへが出來ぬ、

公<sup>ニシ</sup>天下<sup>ノ</sup>之<sup>ヲ</sup>身<sup>ニ</sup>、公<sup>ニシ</sup>天下<sup>ノ</sup>之<sup>ヲ</sup>物<sup>ニ</sup>、其<sup>レ</sup>唯<sup>レ</sup>、

至<sup>ナリ</sup>人<sup>ナリ</sup>矣、

天下の人は貴賤賢愚とも皆な一氣より生じたるものにて、この身は天下の身と一體、物は萬物一體なるわけを合點したる人は至人と云ものぢや、至人とは人の中でも至極の人を云、公は公平の義にて平等一枚にしてゐるを云、

此<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>謂<sup>フ</sup>至<sup>ト</sup>至<sup>ト</sup>者<sup>ト</sup>也、

身も物も有せられぬことをしり天下の身をわが身と同うし天下の物をわが物と同うするは、至人の中の至人なるにより至々者と云、

楊<sup>ク</sup>朱<sup>ノ</sup>曰<sup>ク</sup>、生<sup>ル</sup>民<sup>ノ</sup>之<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>休<sup>ム</sup>息<sup>ス</sup>爲<sup>ス</sup>四<sup>ノ</sup>、

事<sup>ノ</sup>故<sup>ト</sup>、

人のいそがしく走りまはりて暫くのままも心體を休息することのならぬと云は四つの欲あるゆるぢや、其四つと云は、

一<sup>ハ</sup>爲<sup>ス</sup>壽<sup>ム</sup>、

長いきがしたいゆるゑ、食ひたいものもくはずあのことこのことが心にかゝりて暫くのまま安き心がない、

二<sup>ハ</sup>爲<sup>ス</sup>名<sup>ム</sup>、

名のために心を苦め後代までとゞめんと思ひ生前のたのしみを忘るゝは愚なことぢや、死後の名はわれもしらねば役に立たぬ、

三<sup>ハ</sup>爲<sup>ス</sup>位<sup>ム</sup>、

高位にありて人に尊敬せられんことを思ふゆるゑに、位をとり失ふまじきと心を苦しめ一日も休息することを得ぬ、

四<sup>ハ</sup>爲<sup>ス</sup>貨<sup>ム</sup>、

わが有てないと云ても生をうけてこの身あるからは、人のものにておななければ全くせねばならぬ、

物非我有也

物は萬物ぢや、近く身にとりては家あれども一時に焼失することあり、妻子あれども死亡することあり、身さへ我が有にならねば物はいよく有するにたらず、

既有不得而去之

さればとてあるものをすつるにもあらず、

身固生之主

人の今日生存してゐる身あるゆゑぢや、身の外になにぞ主があるかと思へばなにもない、この身が生じたゆゑ自ら心と云ものもある、たとへば草木などの化して蟲となるも、先づ體を生じてそれから動き出すやうなもので、體があるについて心も生ずる、身をすてゝ外に生の主はない、

物亦養之主

衣類や五穀など物のうちなれども、これを取て生を

養ゆる主である、

雖全生身不可有其身

この身あればそこなはぬやうに全うするまでにて、心を用ひて格別に養生すると云ことなく、生死を自然にまかせて置が全うして有せぬである、

雖不去物不可有其物

物は生を養ふの主なれば去りすつるにもあらず、この物失ふまじきと有すれば物がわづらひとなる、たとへば衣類雜具は生身なくて畔はぬものなれども、火災などの時に至て失ふまじと有するにより命を失ふに至る物のわづらひとなりたるなり、物ある時になきものと思ひてすてずして有せぬと云、

有其物有其身是横私天下之身横私天下之物其唯聖人乎

この聖人と云は堯舜より後の仁義禮法を用て人を教化し天下を治むる君を云、物を有し身を有すると云は私しすると云ものぢや、身も物も自然より生じて自然にかへる、それを自然次第にせずは私しするで

有生之最靈者人也、

生物の中でも人ほどたつといものは無い、其わけと云ふは、

人者爪牙不足以供守衛、

爪あれども虎や熊などのやうにかくこともならず、牙あれども喰つくこともならず、爪牙はあれども身のふせぎにならず、

肌膚不足以自捍禦、

犀などの如くかたき皮にければ矢玉のふせぎもな

趨走不足以逃利害、

走りありけれども害をさけ利を得るほどのこともならず、

無毛羽以禦寒暑、

鳥獸は毛があるゆゑ寒氣をふせぎ暑をふせげども、人はさやうのこともならず、

必將資物以爲養性、

人の身にはふせぎになるものなければさむければ衣服をとり、遠きに行くには牛馬にのり、物をとり用ひて生を養はんとするのである、

任智而不恃力、

強きものが弱きものにかつは鳥獸のする處ちや、人はさやうのことなく智慧あるものが上みに立つ、力を以て服するなど、云ことは無い、

故智之所貴存我爲貴、

智のたつといと云は己れにかへりて我が是非を正たすである、

力之所賤侵物爲賤、

力の賤しいと云は力をたのみて物ををかし争ひをなすことをするを云、

然身非我有也、

去れども我が身もわがものぞととりとめられぬものである、

既生不得保全之、

太古ヨリ至于ルマデ今日ニ、年數固不可ラ勝テ紀ス、

大むかしから今日までなに程に成たやら記したのもなければ知たものも根からない、

但レ伏羲ヨリ已來三十餘萬歲、

太古はしれず、伏羲より列子の時まで三十萬年餘になると云が、

賢ニ愚ニ好シ醜シ、成ル敗ス是レ非ニ、無シ不レ消滅セ、  
但レ遲速之間耳、

この間には賢人もあり愚人もあり、美人もあり見にくき人もあり、物の新たに成就するもあり敗るゝもあれども共にきえてなく成た、おそいか早いのがひあるばかりなくならぬはない、但其代の多少年の長短あるゆる色々に争ひむさばりて生涯を埒もなくくらすはあさましいことぢや、

矜テ一時之毀譽、以焦苦其神形、

要ス死ス後數百年中、餘名ヲ、

かやうのことであるに只一時のほまれを思ひそしりをいとふがゆるに、心をこがし形を苦しめ死後の名を求むるは愚なことである、

豈足潤枯骨、何生之樂哉、

たとひ名をあげほまれを得たりとも死後のくちた骨のうるほひにはならぬ、それより生前たのしみ神形を焦苦せぬがよい、

楊朱曰、人肖天地之類、懷五常之性、

人は天地に似たものぢや、天地のあひだには水火木金土の五行がある、それにより春夏秋冬も行はるゝ、人は其性をうけて生ずるゆる五行をかねそなへてゐる、近來はこの方人も五行と云へば笑ふことぢや、尙書にも専らのせてある、南方は火氣ゆる南風はあたゝかに、北方は水氣なるゆる寒い、これを見ればすてられぬ處がある、孔安國も五行のことを多く云た、

い、今時なども史記や漢書をみて古今の事跡に達したと云も知れる處はしれたるやうなれどもしれぬことはしれぬ、それも萬が萬ながら實事とは思はれぬ、すれば物しりぢやと云ても鼻のさきのことばかりである、三皇よりまだ古しがいか程久しいやらしれぬ、其しれぬ處からみれば智者も愚者も同じやうぢや、餘り物しりだてをするも智慧のほどがしれてわるい、

### 三皇之事若存若亡スルカシ スルカ

伏羲神農黃帝のことは尙書などにもたえてなく、史記にあれども書面でみればしれるやうなれども、慥かなこととも思はれず合點のゆかぬことあればしれたるやうでもあり又しれぬやうでもある、

### 五帝之事若覺若夢タケカシ シ

少昊顓頊高辛堯舜の五帝は事跡たしかに記してあれば白日に青天をみるやうなれども、これとても書にあるを便りにして跡をみるばかりなれば夢の如くしれるやうにてこれもしれず、

### 三王之事或隱或顯

夏商周のことも書に記したる處は三皇などより遙に後世なれば慥なれども其世のこと一々にはしるされず、書にないことが多く記した處は少ないゆゑ或はかくれてしれぬ處もあり又あらはれたる處もある、  
億不識一、

書面にのせた處はやうく億萬の中の一つぢや、それを知たとて餘り知たと云ではない、

### 當身之事或聞或見萬不識一

只今わが身のこと毎日みたりきゝたりすること昨日のことは今日わすれ朝のことは晩にわすれて萬に一つもおぼえぬ、一日のこととても一一は覺えられぬ、かくの如くにてあるを數千歳のことまでしらんと思は却て愚である、

### 目前之事或存或廢千不識一

一日の中くらゐではない、今ま眼前みることの中でも千のうちの一つならではとりとめておぼへられぬ、

むらがる羊を子どもなどがむちをとりて東へやらんと思へば東にゆき西にやらんと思へば西へ行て自由にするである、

使堯牽一羊舜荷箠而隨之則不能前矣、

又堯舜は聖人なれども只一疋の羊を牧せたりとも思ふやうに動くまじと、天下を治る才と一家を治る才の違ふを云、

且臣聞之、吞舟之魚不游枝流、其上へにきゝたることあり、舟をのむくらゐの大魚は少しの流れにはをらず、

鴻鵠高飛不集汚池、大鳥は高きにとび遠きにゆけどもたまり水などにはをらぬ、

何則其極遠也、

どうしたわけなればかの高遠なるにより小事は目がけぬ、

黃鐘大呂不可從煩奏之舞、

五音六律の中でも黄鐘大呂は俗中の樂などには合はぬ、

何則其音疏也、

なせなれば音が大きなゆるこまかなものには合はぬ、

將治大者不治細、成大功者不

成小、此之謂矣、

大事を心がくるものは細小のことは心がけず、大功を成就せんと思ものは小事にはかまはぬ、一事に無調法なればとて外のことまでならざるにあらず、此ことに達して彼のことに達せぬものあれば一事によりて人をすつるにあらず、

楊朱曰、太古之事滅矣、孰誌之

哉、

大むかしのことは絶えてなくなりたれば一向にしろゝことにあらず、知たものなければ記した書物もな



人のしりたる中の大悪人をよく云てき、を驚すであ  
る、

彼四聖雖美之所歸、苦以至終、

同歸於死矣、

舜禹周孔の四聖人は古今人のほむる處にして名は萬  
代にのこり天下の美を我が身に歸著すると云へど  
も、生き通りにすることもならず死するである、

彼二凶雖惡之所歸、樂以至終、

亦同歸於死矣、

桀紂の二凶は天下の惡を我が身一つに歸して後世に  
惡人の名をのこすと云へども 一生はたのしみたり、  
同く死して惡名は殘れども死したる人はしらず、と  
かく聖人も惡人ものこり留るものはなく皆死ぬるで  
ある、注に天子となり天下のたのしみを我が身一人  
に極め上へもなきおごりをすれどもまだ不足なりと  
思は、貧窮の人なり茅の菴に蔬飯を食ても足れり  
と思へば富める人なりと云、足ると足らぬは心にあ  
りて物にあらず、

楊朱見梁王、言治天下如運諸

掌、

楊朱が梁王の御目にかゝり天下を治ることはむづか  
しいものぢやと云へども、この方などは手のうちの  
物を自由にする如くと云、

梁王曰、先生有一妻一妾而不

能治、三畝之園而不能芸、

其方は妻妾をさへ治むることならず、やうく三畝  
ばかりの園の草をぬくことさへならぬ身をもちて、

而言治天下如運諸掌何也、

天下などを治ることは掌中のものをとりまはず如く  
ぢやと云はどうしたことぞ、

對曰、君見其牧羊者乎、

君には羊を牧ふものを御覽なされたるか、

百羊而羣、使五尺童子荷箠而

隨之、欲東而東、欲西而西、

桀は代々の資によりて南面の位をふみ天子のたつと  
きにより、智と云へば群臣をとりまはし威勢は海内  
にふるひ、耳のきかんと思ふものをき、目のみんと  
云ふものをみて心のしたく思ふことを存分にして、  
熙々と心よくたのしんで死なれた、これは天下の人  
の中でもらくをした人である、世人の云ふ處にわざ  
と反したものでや、

紂亦藉累世之資居南面之尊、  
威無不行、志無不從、肆情於傾  
宮、縱欲於長夜、不以禮義自苦、  
熙熙然以至於誅、此天民之放  
縱者也、

紂王も殷の天下の位をうけ南面のたつとときにをり、  
威は九州にふるひ志すことは思ふまゝにして、人情  
の好む處を宮殿にほしいまゝにし、長夜に美人をあ  
つめて酒もりをし、仁義禮法などにかゝはり心を苦  
しめず、熙々として周の武王に誅せらるゝと云へど

も、一生のあひだを心の思ふまゝにしたる人なり、こ  
れも反して云である、

彼一凶也、生有從、欲之歡、死  
被愚暴之名、

この桀紂の二凶は生てゐるあひだにはなさんと思ふ  
ことをしてよろこびたのしみを盡し、死して後は愚  
人ぢやの暴悪の人ぢやのと云はるゝ、  
實者固非名之所與也、

凶悪の名はのこれども實の處は名ばかりのものにて  
よいと云もわるいと云も役に立たぬことぢや、  
雖毀之不知、雖稱之弗知、  
そしるもほめるも死人はしらぬである、

此與株塊奚以異矣、

くち木や土くれの如くになりたればなにを云へども  
しらぬ、然れば死後にはわるく云はるゝともらくを  
したが徳ぢやと云てこの二凶をはめるではない、只  
名のために一生を苦む人の戒めに大聖をわるく云ひ

我が身ばかりを免れ、戚々として終られたるは天下の人の中であやぶみおそるゝことの多い人である、

孔子明<sup>カニン</sup>帝王<sup>ニ</sup>之道<sup>ヲ</sup>、應<sup>オ</sup>時<sup>ニ</sup>君<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>聘<sup>ヲ</sup>、伐<sup>ラ</sup>樹<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>宋<sup>ニ</sup>、削<sup>ニ</sup>迹<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>衛<sup>ニ</sup>、窮<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>商<sup>ニ</sup>、周<sup>ニ</sup>圍<sup>マ</sup>於<sup>テ</sup>陳<sup>ニ</sup>、蔡<sup>ニ</sup>受<sup>テ</sup>屈<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>季<sup>ノ</sup>氏<sup>ニ</sup>、見<sup>レ</sup>辱<sup>シ</sup>於<sup>テ</sup>陽<sup>ノ</sup>虎<sup>ニ</sup>、戚<sup>々</sup>然<sup>トシ</sup>以<sup>テ</sup>至<sup>ル</sup>於<sup>テ</sup>死<sup>ニ</sup>、此<sup>レ</sup>天<sup>ノ</sup>民<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>遑<sup>ム</sup>遽<sup>ム</sup>者<sup>也</sup>、

孔子は古への帝王の道をあきらめしりたるにより時の諸君の招に應じ諸國をめぐり、種々なんぎをして而も用ゆる人もなく、道も行はれず、戚々として死す、これ天下の民の中でもゆきつまり一日もひまなることなき人である、

凡<sup>ソ</sup>彼<sup>ノ</sup>四<sup>ノ</sup>聖<sup>ノ</sup>者<sup>、</sup>生<sup>キ</sup>無<sup>ク</sup>一<sup>日</sup>之<sup>レ</sup>歡<sup>、</sup>死<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>萬<sup>世</sup>之<sup>レ</sup>名<sup>、</sup>

舜禹周孔の四聖は生きてあるうちは苦勞ばかりして一日の悦もなければ、其替りには名は萬代にのこ

り人にあがめたつとばるゝ、

名<sup>ハ</sup>者<sup>ハ</sup>固<sup>ト</sup>非<sup>ス</sup>實<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>所<sup>ニ</sup>取<sup>ル</sup>也<sup>、</sup>

去りながら名と云ものは實のないものぢや、泰伯を至徳と云も跡のないゆるぢや、死後に名の残るは實はあとのあると云ものなればよくない、

雖<sup>モ</sup>稱<sup>ム</sup>之<sup>レ</sup>弗<sup>レ</sup>知<sup>、</sup>雖<sup>モ</sup>賞<sup>ム</sup>之<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>知<sup>、</sup>

死んだあとではなにほどほめてもしらず、

與<sup>シ</sup>株<sup>ノ</sup>塊<sup>ノ</sup>無<sup>ク</sup>以<sup>テ</sup>異<sup>ル</sup>矣<sup>、</sup>

死んでしまへばくち木や土くれにかはることなければほめるもそしるもしらぬである、

桀<sup>ハ</sup>藉<sup>キ</sup>累<sup>ニ</sup>世<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>資<sup>、</sup>居<sup>テ</sup>南<sup>ノ</sup>面<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>尊<sup>、</sup>智<sup>ハ</sup>

足<sup>リ</sup>以<sup>テ</sup>距<sup>ク</sup>群<sup>ノ</sup>下<sup>ノ</sup>威<sup>、</sup>足<sup>リ</sup>以<sup>テ</sup>震<sup>ス</sup>海<sup>ノ</sup>内<sup>ノ</sup>恣<sup>ニ</sup>

耳<sup>ヲ</sup>目<sup>ヲ</sup>所<sup>ニ</sup>娛<sup>、</sup>窮<sup>ニ</sup>意<sup>ノ</sup>慮<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>所<sup>ニ</sup>爲<sup>、</sup>熙<sup>ニ</sup>熙<sup>ニ</sup>

然<sup>トシ</sup>以<sup>テ</sup>至<sup>ル</sup>於<sup>テ</sup>死<sup>ニ</sup>、此<sup>レ</sup>天<sup>ノ</sup>民<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>逸<sup>、</sup>蕩<sup>ナル</sup>者<sup>也</sup>、

也、

べき才なく、それゆゑ禹にゆづり、一生のうち戚々と  
うれへ苦み、一日のたのしみなくして死んでしまは  
れた、天人とは天下の人と云こと、衆人の手本とする  
舜なれども一生のことを考へてみれば天下の人の中  
でいつち困窮し苦勞したる人である、

鯀治<sub>ニ</sub>水<sub>一</sub>土<sub>レ</sub>績<sub>レ</sub>用<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>就<sub>一</sub>、殛<sub>ニ</sub>諸<sub>一</sub>羽<sub>一</sub>山<sub>一</sub>、  
禹纂<sub>ニ</sub>業<sub>一</sub>事<sub>レ</sub>讐<sub>レ</sub>惟<sub>レ</sub>荒<sub>ニ</sub>土<sub>一</sub>功<sub>一</sub>、子<sub>レ</sub>産<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>  
字<sub>レ</sub>過<sub>レ</sub>門<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>入<sub>一</sub>、身<sub>レ</sub>體<sub>レ</sub>偏<sub>レ</sub>枯<sub>レ</sub>手<sub>レ</sub>足<sub>レ</sub>胼<sub>一</sub>、

天下に大水が出で萬民がなんぎするにより、鯀に仰  
付られ九年の間天下中をかけありきたれども水が治  
まらぬゆゑ、羽山と云處へ流された、其子の禹に命じ  
て又水を治めさせらる、禹は父のしかけた業をつぎ、  
舜は父の讐なれども君とし水を平らげ土地をひら  
く、功を大いにし子の生まれたるをも愛するまなく、  
門前を三度まで通りたれども内にも入らず、身體も  
やせおとろへ手足を農人の如くあれ皮あつくな  
り、胼胝は皮のあつくなること、

及<sub>レ</sub>受<sub>ニ</sub>舜<sub>一</sub>禪<sub>一</sub>、卑<sub>ニ</sub>宮<sub>一</sub>室<sub>一</sub>、美<sub>ニ</sub>紱<sub>一</sub>冕<sub>一</sub>、戚<sub>レ</sub>戚<sub>一</sub>  
然<sub>ニ</sub>以<sub>テ</sub>至<sub>ル</sub>於<sub>ニ</sub>死<sub>一</sub>、此<sub>レ</sub>天<sub>一</sub>人<sub>一</sub>之<sub>レ</sub>憂<sub>レ</sub>苦<sub>一</sub>者<sub>一</sub>  
也、

舜のゆづりをうけて天子となりても家つくりなども  
見苦しく、冠や印綬は位にあることなればりつぱに  
して一生をたのしむことなく、戚々として死なれた  
るをみれば天下中の尤もうれへの多い人である、  
武王既<sub>ニ</sub>終<sub>テ</sub>成<sub>一</sub>王<sub>一</sub>幼<sub>レ</sub>弱<sub>一</sub>、周<sub>一</sub>公<sub>一</sub>攝<sub>ニ</sub>天<sub>一</sub>  
子<sub>一</sub>之<sub>レ</sub>政<sub>一</sub>、邵<sub>一</sub>公<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>悅<sub>一</sub>、四<sub>一</sub>國<sub>一</sub>流<sub>レ</sub>言<sub>一</sub>、居<sub>ニ</sub>  
東<sub>一</sub>三<sub>一</sub>年<sub>一</sub>、誅<sub>ニ</sub>兄<sub>一</sub>放<sub>レ</sub>弟<sub>一</sub>、僅<sub>レ</sub>免<sub>ニ</sub>其<sub>一</sub>身<sub>一</sub>、戚<sub>レ</sub>  
戚<sub>一</sub>然<sub>ニ</sub>以<sub>テ</sub>至<sub>ル</sub>於<sub>ニ</sub>死<sub>一</sub>、此<sub>レ</sub>天<sub>一</sub>人<sub>一</sub>之<sub>レ</sub>危<sub>レ</sub>懼<sub>一</sub>  
者<sub>一</sub>也、

武王天子となり没後に成王まだ幼稚なるにより、伯  
父の周公旦が後見して政事をつかさどられたるによ  
り、兄弟がねたんで色々讒言したるにより、東國にあ  
りて都にかへることならず、兄弟を誅してやうく

らばよいと云であらう、

以<sup>テ</sup>吾<sup>カ</sup>言<sup>ヲ</sup>問<sup>ハ</sup>大禹墨翟<sup>ニ</sup>則<sup>チ</sup>吾<sup>カ</sup>言<sup>ト</sup>當<sup>ラン</sup>矣、

又わが云詞を禹王などにきかせたらばよいと云はん、墨翟は儒者ではなけれども大禹と並べ云は文勢である、

孟孫陽因顧<sup>テ</sup>與<sup>ニ</sup>其徒<sup>ト</sup>說<sup>フ</sup>他事<sup>ヲ</sup>、

合點ゆくまじきをしり應對せず門人などに向て外のこと云、楊子は始めより答へず、孟孫陽はしばらく問答する處が師弟子のちがひぢや、多言は窮すとある如く詞を以てさとしさんとすれば終りには窮することぢや、こゝらの文に氣を付て見るがよい、

楊朱曰<sup>ク</sup>天下<sup>ノ</sup>之美<sup>ヲ</sup>歸<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>舜禹周

孔<sup>ニ</sup>天下<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>惡<sup>ヲ</sup>歸<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>桀紂<sup>ニ</sup>、

天下中のよい人と云へば舜禹周公孔子を稱し、惡人と云へば桀王紂王を云である、

然<sup>レ</sup>而<sup>ハ</sup>舜<sup>ハ</sup>耕<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>河陽<sup>ニ</sup>陶<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>雷澤<sup>ニ</sup>、

四體<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>ニ</sup>慝<sup>キ</sup>安<sup>キ</sup>口腹<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>ニ</sup>美<sup>キ</sup>厚<sup>キ</sup>、

父母<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>所<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>愛<sup>セ</sup>弟妹<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>所<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>親<sup>マ</sup>、

かくの如く諸人のほめものにする舜帝の一生をみるに、初め河陽に耕作し雷澤と云處にて茶碗などをこしらへ、手足しばらくの間も安逸なることを得ず、美味を食することを得ず、それさへあるに父母に愛せられず、兄弟にはしたしまれず、苦勞甚しくして、

行年三十不<sup>レ</sup>告<sup>ケ</sup>而<sup>テ</sup>娶<sup>ル</sup>及<sup>テ</sup>受<sup>ル</sup>堯<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>禪<sup>ヲ</sup>、

年已長智已衰商鈞不<sup>レ</sup>方<sup>ニ</sup>禪<sup>ル</sup>、

位於禹戚戚然以至於死此天

人窮毒者也、

とう／＼三十になり帝堯の二女を父母に告す禮にそむきて妻とし、ゆづりをうけて天子となる時分にはもはや年もより愚にかへりて智慧もうすくなりしゆゑ、位をゆづらんとすれば實子の商鈞は天子となる

いかにもせんと云、先づしやすきよりし難きを問ふである、

孟孫陽曰、有斷若一節、得一國、子爲之乎、

それならば身のふしをきりたちたらば一國をあたへんと云はゞきらんかと問、これなり安きことはすれども其しがたきに至てはならず、少しにても心を用ゆる處たがへば其眞を失ふはじめとなるわけをとく、一毛も身中のものである、

禽子默然、

なりがたきことゆる答ふことならず、

有問、

だまつてゐることしばらくありて、

孟孫陽曰、一毛微於肌膚、肌膚

微於一節省矣、

一毛といへどもつめば筋骨に至ることぢや、

然則積一毛以成肌膚、積肌膚以成一節、

小をつんで大に至る、小は大の本である、

一毛固一體萬分中之一物、柰何輕之乎、

一毛は小なるものにて身體の中では萬分一のものなれども、而も體中の一物なればかろくしくすることにあらず、楊子の云はるゝはこゝである、去れども汝が合點せぬと丁寧にとく、

禽子曰、吾不能所以答子、然則以子之言問老聃、關尹則子言

當矣、

禽子も返答につまりたれども心には服せず、さるによりて云、我れは汝に返答ならざれども各よる處あり、汝は道家の學者なり、我れは聖賢の道をまなぶものなれば今その方の云ふ詞を老子か關尹にきかせた

# 天下治矣、

衆人が一毛をもぬきて身をやぶらず天下のためになることをもせずは天下は治まらんと、云意はいよいよ治めていよく亂ると云如く、一毛などにて天下のためになることにもあらず、それに一毛をつめば一節となり一節をつめば一身となる、一毛も心中の一物なれば忽せにすることにあらず、天下のためと云に心あれば少しにても有する處あれば却て治らず、我がためにするの學のやうなれども又みるべき處あり、

禽子問楊朱曰、去子體之一毛、以濟一世、汝爲之乎、

楊朱が身を餘り大切にすることをみて問には、汝が一毛をぬいて世のためになると云ものあらば汝はぬいてやるべきや、

楊子曰、世固非一毛之所濟、

實意を云たりとも合點ゆくまじと思ひ、一毛がなにとして天下をすくふ役に立ものぞと答ふ、

禽子曰、假濟爲之乎、

ひよつとすくふならばぬいてあたへんか、

楊子弗應、

其意に達すまじきをしりてこたへず、

禽子出語孟孫陽、

立出て楊子が弟子の孟孫陽にこのことを告ぐ、

孟孫陽曰、子不達夫子之心、吾

請言之、

汝が夫子楊朱の心の合點ゆかぬゆるぢや、我れ其わけを云はん、

有侵若肌膚、獲萬金者、若爲之乎、

乎、

侵すと云は皮をむく程のことぢや、皮をむきたらば萬金をくれんと云ものあらば汝はせんかと、

曰爲之、

放於盡アケル

廢つると云は心を用ゆることをすつるを云、すつるもまかすも心を用ひず、死せんとするもそれにまかせて置、もとこの心は無より來りたれば又もとの無に歸へる、これがゆく處をきはむるぢや、この無は實になになにもないかと思へば一身の主となり、四支これにたのんで用をなす、あるかと思へばとるべきものもなし、工夫思案の得る處にあらず、とらへあたりて有るものならば真無にあらず、物あらば必ず滅する期あらん、物なきゆゑに盡る時なく滅することなし、

無不廢無不任何遽遲速於

其間乎

心を用ひずしてすて、置ねばならず、うちまかせて置ねばならぬ、なせにならば死ぬまいと思ても時がきたれば死し、もはや死んでもよい時分ぢやと思ても期が來らねば生きてゐる、其時とは生きてゐるあひだを云、早く死ぬるもおそく死ぬるも我が思ふ如

くにはならぬことなれば心をいれず自然の化にまかせて置である、

楊朱曰、伯成子高不以一毫利物、舍國而隱耕、大禹不以一身自利、一體偏枯、

伯成子高は我が毛一筋をぬいて物のためになると云ても合點せぬ、それゆゑ國をすて、深くかくれ耕作してゐられた、又大禹は天下に水のあふれたを苦勞にして手足もあればはて身のこととはかまはず走りありかれた、

古之人損一毫利天下不與也、悉天下奉一身不取也、

我が一毛をぬいて天下のためになるとも合點せず、天下の物を残らず我れにあたへんと云ともそれをもとらず、

人人不損一毫人人不利天下、



きたく思ひ、うゑて食を思ふは古今かはりたることはあらず、

世事苦樂古猶今也、

世の中のたのしみ苦みも同じことぢや、古へぢやとて格別にらくなこともなく、今の世とてもとりわけ苦勞と云ではない、

變易治亂古猶今也、

物の轉變しかはり世の治まり亂るゝことも同じことである、

既聞之矣、既見之矣、既更之矣、

汝も我れもこれまできゝきたり見きたり年をへきたりたるに此の後いか程ながいきしたりとも何んのかはることなく、ねて起ては食事をし夏はあつく冬はさむきより外のこととはなし、

百年猶厭其多、況久生之苦也

乎、

百年いきるさへ多いと思ていやなるに、まして久し

く生きて苦勞すると云は益なきことである、一日のうちにかへ種々のこと來りて心をいたむることなるに、久生は實に益なきことと知るべし、

孟孫陽曰、若然速亡愈於久生、

則踐鋒刃、入湯火、得所志矣、

又問其方の云はるゝ如くならば早く死するが久生にまさるとならば、及ものに貫ぬかれ火に入てやけ死するが志しを得るであるか、

楊子曰、不然、既生則廢而任之、

さうではない、生をうけてからは生にまかせうちすてゝ置、心を用ゆるは役に立たぬことぢや、任之はいきらるゝだけいきてゐる、生死に心を用ひぬを云である、

究其所欲、以俟於死、

いきてゐるうち我がせんと思ふことをして死の來るを待てゐるぢや、

將死則廢而任之、究其所之、以

禮樂を持してゐれども、自然の理をしらぬゆゑこの  
叔などがする處は合點がゆかぬ、此の人の心が吞込  
れぬにより氣ちがひぢやなど、云、達人のする處は  
凡人はしらぬ、

孟孫陽問楊子曰、有人於此、貴

生受身、以蕪不死可乎、

孟孫陽と云もの楊子に事をもうけて尋るは、たとへ  
ば人ありて死んでならぬと身を大切に養生してい  
つまでも生きてゐるやうにする法を求めば望の如く  
なるべきか、

曰、理無不死、

楊子が答に生じたものゝ生き通りにすると云筋はな  
い、

以蕪久生可乎、

いき通りにすることがならぬならば長命になる法は  
求められまいか、

曰、理無久生、

久生も求めては得られぬことぢや、

生非貴之所能存、身非愛之所  
能厚、且久生奚爲、

上に不死久生のならぬことを云ひ、重ねて其わけを  
とく、久生は死ぬまいと思ふて生を大切にしたらば  
とて得られることではない、身は養生したばかりで  
達者になるものではない、貴んだり愛してなるもの  
ならば天子諸侯には短命はなく、貧賤のものには長  
壽はない筈なれども定りのないが自然ぢや、其上へ  
いつまで生きたりとも何も替ふことはない、然れば  
久生するも無用なことである、

五情好惡古猶今也、

喜怒哀樂の人心にあることは古へも今も同じことな  
れば、古人の好む處を今の人のがきらふにてもなく、古  
人とても今人のすくことを好みきらふことをいやに  
思ふは同じことである、

四體安危古猶今也、

手足をはたらかすればくたびれ、さむければ衣服を

家内のせわをやめ、藏に入れ置たる金銀珠玉衣服車馬妾などまで他人にやりつくし、一年の内に少しもたくはへのないやうにして、子どものためにとては一錢をも残しとゞめず、

及其病也、無藥石之儲、

わづらひつきたれば一向に薬をのみ醫者をたのみて針をする程のこともならず、

及其死也、無瘞埋之資、

死んだあとにて葬ることもならぬである、

一國之人受其施者、相與賦而

藏之、

常々叔が施しをうけたるものともが集りて金を出して葬禮をしてやりたり、

反其子孫之財焉、

叔が子どもにも錢をやるのである、

禽骨釐聞之曰、端木叔狂人也、

辱其祖矣、

墨子が弟子の禽骨釐と云ものがきゝて端木叔は氣ちがひぢや、子貢が時に骨をりて貯へた金銀をなくするのみならず先祖に耻をあたへたと云、

段干生聞之曰、端木叔達人也、

德過其祖矣、

段干生これをきゝて端木叔は道に達したる人ぢや、中々子貢などが及ぶことではないと云、

其所行也、其所爲也、衆意所驚、

而誠理所取、

叔が身の行ひふだんする處は並みの人は怪しみ肝をつぶせども、自然の理を以て考ふれば法則としとり用ゆる處である、

衛之君子多以禮教自持、固未

足以得此人之心也、

衛國の學者どもが君子ぢやくと云て外のかざりの

齊土之所產育者無不必致之、猶藩牆之物也、

我が心の好む處に至てはきゝたく思へばならしものゝ上手をどこからでも呼びよせる、目のみたいたいと思ふものは直にとりよせる、口ちのくひたく思ふものは近國からでもとりよする、たとひ中國にないものでも外國からなりとも呼ぶである、其自由なることは我が垣の内のものをとる如ぢや、

及其游也、雖山川阻險塗逕修遠、無不必之、猶人之行咫尺、

どこぞへ行かうと思ひ立つと大山大河道の難處は云に及ばすなほどの遠方でもゆかぬと云ことはない、人の一尺ばかりありくやうぢや、

賓客在庭者日百住、

毎日客が百人ばかりづゝある、

庖厨之下不絶煙火、

臺處にはいつでも火がもえてゐる、

堂廡之上不絶聲樂、

坐しきはいつも琴三味線である、

奉養之餘先散之宗族、

知行所から年貢がくればわが方につかうほど置て残り親類へやるぢや、

宗族之餘次散之邑里、

其あまりを村中へやつてしまふ、

邑里之餘乃散之一國、

それがあまればそこで國中へまきちらす、

行年六十、氣幹將衰、

もはや六十になりて氣力もおとろへ筋骨もよわくなりてあれば、

棄其家事都散其庫藏珍寶車

服妾媵、一年之中盡焉、不爲子

孫留財、

子産もあきれはて、返答することならず、

他日以告鄧析、

鄧析が方へ行て咄したれば、

鄧析曰、子與真人居而不知也、

この二子は真人ぢや、今ま汝はかくの如き真人と同居しながらそれをしらす、

孰謂子智者乎、鄭國之治偶耳、

非子之功也、

汝を人が智者ぢやと云が兄弟に真人あるをしらぬくらゐにては合點がゆかぬ、國の治たは汝が手からではない、まぐれあたりぢや、偶はまぐれあたりなり、

衛端木叔者子貢之世也、

端木は姓ぢや、叔は名である、世なりとは子貢が末孫と云こと、

藉其先貲家累萬金、

子貢が時に金銀を貯へたるにより叔が代まで萬金を

かさぬ、

不治世故、放意所好、

叔は世のいとなみをもせずわがすきなことを思ふまゝにす、

其生民之所欲爲人意之所欲

玩者、無不爲也、無不玩也、

人間のしたく思ふ處のこと人たるものゝ玩びなぐさまんと思ふ處のこと、存分にせずと云ことはなく玩はずと云ことなし、

牆屋臺榭、園囿池沼、飲食車服、

聲樂嬪御、擬齊楚之君焉、

家づくり築地ものみちん、そのほか平生の料理馬車衣服音樂側の女中まで美を盡し善を盡すこと齊王楚王の如くである、

至其情所欲好、耳所欲聽、目所

欲視、口所欲嘗、雖殊方偏國、非

や、

夫善治外者、物未<sup>ニ</sup>必<sup>シ</sup>治<sup>ラ</sup>、而身交<sup>コモク</sup>  
苦<sup>ム</sup>、善治内者、物未<sup>ニ</sup>必<sup>シ</sup>亂<sup>レ</sup>、而性交<sup>ス</sup>  
逸、

禮儀は外のかざりものなれば、これをつとむるは外を治むると云ものぢや、外ばかりに拘てゐるゆゑ萬物にわたり難くゆきつかゆるにより、それを治めんとすれば我が身に苦みがたへぬ、内を治むるはもちまへの眞ぢや、これを治むるには田を作る者の苗にあらざる草をとりすつれば、苗は自然とそだつ如く、智欲を去れば自然に内は治まる、かくの如くなればこの方より治めざれども物おのづから治まるゆゑ、臂をかゝげて引つくることなく我が身も安逸である、  
以<sup>ニ</sup>若<sup>ク</sup>之<sup>ノ</sup>治<sup>ム</sup>外<sup>ヲ</sup>、其<sup>ノ</sup>法<sup>ヲ</sup>可<sup>ク</sup>暫<sup>ク</sup>行<sup>フ</sup>於<sup>テ</sup>一<sup>ノ</sup>國<sup>ニ</sup>、未<sup>レ</sup>合<sup>フ</sup>於<sup>テ</sup>人<sup>ノ</sup>心<sup>ニ</sup>、  
汝が外を治むる禮法を以てすればやうく一國ならでは治められず、悉く人の心に合せぬ處あり、

以<sup>ニ</sup>我<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>治<sup>ム</sup>内<sup>ヲ</sup>、可<sup>ク</sup>推<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>天<sup>下</sup>、君<sup>ニ</sup>  
臣<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>道<sup>ニ</sup>息<sup>ス</sup>矣、

君臣の道息むとは老子に太古知<sup>ル</sup>有<sup>ル</sup>之<sup>レ</sup>とある如く、方物を生成する處の功は天地にあれども方物はそれをしらず、太古の代は上<sup>ニ</sup>二君ありとしるばかりで鼓腹して食ふは誰れが世話やらしらず、手前々々のはたらきのやうに覺えてゐる、臂をかゝげて引つくることなく無爲不言の政なるにより、上みたる人も勞することなく下民よく治まりたるも君はわすれたる如くである、君臣父子の道を珍らしさうに教ゆるは必竟道の衰へたるゆゑである、

吾<sup>レ</sup>常<sup>ニ</sup>欲<sup>ス</sup>以<sup>テ</sup>此<sup>ノ</sup>術<sup>ヲ</sup>而<sup>テ</sup>諭<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>、若<sup>ク</sup>反<sup>テ</sup>以<sup>テ</sup>  
彼<sup>ノ</sup>術<sup>ヲ</sup>而<sup>テ</sup>教<sup>ム</sup>我<sup>ニ</sup>哉、

此術は内を治むるを云、彼術は外を治むるを云、我れふだんこの術を云てきかせ、汝のまどひをさとさんと思ひたるに、汝却て我れに教へんと思ふか、  
子<sup>ノ</sup>産<sup>ム</sup>忙<sup>シ</sup>然<sup>レ</sup>無<sup>ク</sup>以<sup>テ</sup>應<sup>ズ</sup>之<sup>ヲ</sup>、

遇之生<sup>レ</sup>俟<sup>二</sup>易<sup>一</sup>及之<sup>レ</sup>死<sup>一</sup>可<sup>レ</sup>孰<sup>レ</sup>念<sup>二</sup>哉<sup>一</sup>

去りとは名文ちや、氣を付てみるがよい、人間などに生るゝと云は遇ひがたいことぢや、生れた日から先きへささへと近よりて死ほど及びやすいものはない、遇ひ難い人間に生れ出で、一日々々と及びやすい死期をまちてゐる、これを深く思はねばならぬことぢや、

而<sup>レ</sup>欲<sup>二</sup>尊<sup>一</sup>禮<sup>二</sup>義<sup>一</sup>以<sup>テ</sup>夸<sup>レ</sup>人<sup>一</sup>矯<sup>二</sup>情<sup>一</sup>性<sup>二</sup>以<sup>テ</sup>

招<sup>レ</sup>名<sup>一</sup>吾<sup>レ</sup>以<sup>テ</sup>此<sup>一</sup>爲<sup>レ</sup>弗<sup>レ</sup>若<sup>レ</sup>死<sup>一</sup>矣<sup>一</sup>

汝が詞の如く禮儀をたつとび、それを鼻にかけてほこり、人を直下にみ、吾が生れつきの情性をむりに押しまげ、名をあらはさんと思ふはえらみすてたる處である、我れ汝が教への如くにせんよりは死する方がよい、

爲<sup>二</sup>欲<sup>一</sup>盡<sup>二</sup>一<sup>一</sup>生<sup>一</sup>之<sup>レ</sup>觀<sup>二</sup>窮<sup>一</sup>當<sup>二</sup>年<sup>一</sup>之<sup>レ</sup>樂<sup>一</sup>

唯<sup>レ</sup>患<sup>二</sup>腹<sup>一</sup>溢<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>二</sup>慾<sup>一</sup>口<sup>一</sup>之<sup>レ</sup>飲<sup>一</sup>力<sup>一</sup>

憊<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>二</sup>肆<sup>一</sup>情<sup>一</sup>於<sup>二</sup>色<sup>一</sup>不<sup>レ</sup>遑<sup>レ</sup>憂<sup>二</sup>名<sup>一</sup>

聲<sup>一</sup>之<sup>レ</sup>醜<sup>二</sup>性<sup>一</sup>命<sup>一</sup>之<sup>レ</sup>危<sup>一</sup>也<sup>一</sup>

この方などは一生のうち見たいものをみて、後の名はともかくもさしあたるたのしみをし盡さんと思ふゆるに、酒を山の如くつみ置てのめども腹は限りあるものなればそのやうにもなれず、美女をあつめ置て人情の欲する處の色欲を思ひのまゝに行はんと思へども、力つかれて心の如くにならぬを苦にするのみで、名をあらはすの性命のあやういのと云處へは手がとつかぬである、

且<sup>レ</sup>若<sup>レ</sup>以<sup>テ</sup>治<sup>レ</sup>國<sup>一</sup>之<sup>レ</sup>能<sup>一</sup>夸<sup>レ</sup>物<sup>一</sup>欲<sup>二</sup>以<sup>レ</sup>說<sup>一</sup>

辭<sup>一</sup>亂<sup>二</sup>我<sup>一</sup>之<sup>レ</sup>心<sup>一</sup>榮<sup>レ</sup>祿<sup>一</sup>喜<sup>レ</sup>我<sup>一</sup>之<sup>レ</sup>意<sup>一</sup>不<sup>レ</sup>

亦<sup>レ</sup>鄙<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>憐<sup>一</sup>哉<sup>一</sup>我<sup>レ</sup>又<sup>レ</sup>欲<sup>二</sup>與<sup>一</sup>若<sup>レ</sup>別<sup>一</sup>

之<sup>一</sup>

其上へ汝は鄭國を治めたと云能を鼻にかけ、辯舌を以て我が心を亂り、知行をとるの高位になると云て我れを悦ばせうと思ふがいやしいことぢや、其うへ其方が名利のために迷ふてゐるはふびんなことぢ

重<sup>キヲクニ</sup>誘<sup>セ</sup>以<sup>テ</sup>禮<sup>ニ</sup>義<sup>ニ</sup>之<sup>ヲ</sup>尊<sup>キテ</sup>上<sup>ル</sup>乎、

鄧析が反答に、この方とても久しくふしんに思てゐたれども、其元の云はるゝをまちて是れよりは申さず、其元には二子のゑはすおぼれぬ時を見合せ、人性天命の重きわけをさとし、人として禮儀をすてゝは叶はぬ理を云てきかせられざるぞ、

子産用<sup>ニ</sup>鄧<sup>ニ</sup>析<sup>ニ</sup>之<sup>ヲ</sup>言<sup>フ</sup>、因<sup>テ</sup>間<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>謁<sup>ス</sup>其<sup>ノ</sup>兄弟<sup>ニ</sup>而<sup>テ</sup>告<sup>グ</sup>之<sup>ヲ</sup>曰<sup>ク</sup>、

子産この詞をきゝて間の時をうかゞひ公孫朝公孫穆の二人の兄弟に對面してつげて云には、

人<sup>ノ</sup>之<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>貴<sup>キ</sup>於<sup>テ</sup>禽<sup>ノ</sup>獸<sup>ニ</sup>者<sup>、</sup>智<sup>ク</sup>慮<sup>ム</sup>、智<sup>ク</sup>慮<sup>ム</sup>之<sup>ヲ</sup>所<sup>ニ</sup>將<sup>ル</sup>者<sup>、</sup>禮<sup>ニ</sup>義<sup>ニ</sup>禮<sup>ニ</sup>義<sup>ニ</sup>成<sup>レバ</sup>、則<sup>チ</sup>名<sup>ニ</sup>位<sup>ニ</sup>至<sup>ル</sup>矣、

生物の中にて人の禽獸より貴いと云わけは人は智慧のすぐれたゆゑちや、かくの如く智ありて物を辨別する處から禮儀も出る、禮儀が成就して身にそなはれば、名もあらはれ高位にのぼることちや、

若<sup>シ</sup>觸<sup>レテ</sup>情<sup>ニ</sup>而<sup>テ</sup>動<sup>キ</sup>、耽<sup>ラ</sup>於<sup>テ</sup>嗜<sup>ニ</sup>慾<sup>ニ</sup>、則<sup>チ</sup>性<sup>ニ</sup>命<sup>ニ</sup>危<sup>シ</sup>矣、

それ人情の好む處にまかせて動きはたらき、すぎなればとて大酒をし色におぼれば、性命あやうきことである、

子納僑<sup>ノ</sup>之<sup>ヲ</sup>言<sup>フ</sup>、則<sup>チ</sup>朝<sup>ニ</sup>自<sup>ラ</sup>悔<sup>ム</sup>而<sup>テ</sup>夕<sup>ニ</sup>食<sup>ム</sup>祿<sup>ヲ</sup>矣、

二子わが詞をきゝ、いれ前非をくいて行跡を改めば今朝あらためて夕べには知行とりにならん、

朝<sup>ニ</sup>穆<sup>曰</sup>、吾<sup>レ</sup>知<sup>ル</sup>之<sup>ヲ</sup>久<sup>シ</sup>矣、擇<sup>ル</sup>之<sup>ヲ</sup>亦<sup>久</sup>矣、豈<sup>チ</sup>待<sup>テ</sup>若<sup>ク</sup>言<sup>フ</sup>而<sup>テ</sup>後<sup>ニ</sup>識<sup>ラ</sup>之<sup>ヲ</sup>哉、

公孫朝公孫穆の二人これをきゝて、さやうのことはわれらとくに知り、いかやうにしてよからうとゑらぶことも久し、汝などが意見をきゝて其力らにて性命などのことをしるやうなまだるいことではない、凡<sup>ソ</sup>生<sup>ノ</sup>之<sup>ヲ</sup>難<sup>ク</sup>遇<sup>ヒ</sup>而<sup>テ</sup>死<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>易<sup>ク</sup>及<sup>ヒ</sup>、以<sup>テ</sup>難<sup>ク</sup>



逃於後庭以晝足夜三月一出、  
意猶未愜、

色にふけりかゝると親類近付などをよせず、友たち  
付合をやめ、奥に入り夜ばかりではない晝も出ず、や  
う／＼三月めに一度表へ出づる、かやうにしても心  
なほ不足ぢやと思ひたんのうせぬ、

郷有處子之娥姣者、必賭而招  
之、媒而挑之、弗獲而後已、

郷里にまだ嫁せぬむすめの美なるものあれば、金銀  
を送りて招き、世話人をたのみて色をしかけ、色々に  
しても得られねば是非なく、力らの及ぶたけはして  
みるぢや、

子産日夜以爲戚、密造鄧析而  
謀之曰、

子産この二人の身もちを氣の毒に思ひ、鄧析が方へ  
ゆき相談するには、

僑聞治身以及家、治家以及國、  
此言自於近至於遠也、

僑は子産が名きゝたることあり、古語に身を治めて  
其うへにて家をおさめ、家を治めてから國を治むと  
ある、かくの如く段々近く手もとから遠方に至るを  
云ふ、

僑爲國則治矣、而家則亂矣、其  
道逆邪、將奚方以救二子、子其  
詔之、

手前は鄧の國を治めて國は治まりたれども兄弟の放  
埒なるをみれば家は治まらず、然れば古人の詞とは  
逆である、どうした方術にてこの二人の身もちを正  
しくなるやうにせん、其元この術あらばをしへられ  
よ、

鄧析曰、吾怪之久矣、未敢先言、  
子奚不時其治也、噲以性命之

諸侯憚之、

子産は鄭の大夫ぢや、國政をとり行ふこと三年よく治まり、よき人は教化に服し、あしきものは刑法に於て従ひ、國々の大名なども憚り鄭國をあなどりかぬる、

而有兄曰公孫朝、有弟曰公孫穆、朝好酒、穆好色、

兄は酒すき、弟は色をこのむ、子産には似ぬ兄弟である、

朝之室也、聚酒千鍾、積麴成封、望門百步、糟漿之氣逆於人鼻、

公孫朝が家には酒を八千石ばかり集め、酒のかすを山の如くつんで置たるにより、門外百間四方は其香ひがみちくして人の鼻をつくであるに、

方其荒於酒也、不知世道之安危、人理之悔吝、室内之有亡、九

族之親疎、存亡之哀樂也、雖水火兵刃交於前、弗知也、

酒もりを始めひてくると、世の中の治るか治まらざるか、物のをしいほしい残念なことや、親類をしたしむの、他人をうとむの、家内にものがあるやらないやら、悲しいの面白いのと云わけもなく、水が出るやら火事があるやら、眼前で刀をぬいてきり合ふをもしらす、

穆之後庭比房數十、皆擇稚齒、媠媠者以盈之、

公孫穆が屋敷には女中部屋をすきまなく立ならべ、年わかなる美女を集め置、比の字はならぶると點した處もあれども、この釋文によればひとつの音にて入聲になり、櫛のはをならべたる如くすきまのなきを云、媠媠は美女のこと、わかい美女をあつめ置を云、

方其聃於色也、屏親昵、絕交游、

吾所謂養

この主人にとらへられ名利をすつることならず、戚戚然とうれへ苦みて百年千年萬年の命をたもちたりとも、生を養ふと云ものにてはなし、

管夷吾曰、吾既告子養生矣、送

死奈何

管仲が晏子にとふ、養生のことを段々汝に云てきかせたが、死を送り葬禮することはどうしたらばよからうぞ、

晏平仲曰、送死略矣、將何以告

焉

略すとは足らぬを云、たらぬゆへに告られぬと答ふ、

管夷吾曰、吾固欲聞之、

どうでもきゝたい、

平仲曰、既死豈在我哉、

死んでしまへばもとの人ではない、ぬけからちや、

焚之亦可、沈之亦可、瘞之亦可、露之亦可、衣薪而棄諸溝壑、亦可、衾衣繡裳而納諸石椁、亦可、唯所遇焉、

やくもよし、水中に沈むるもよし、土に埋むもよし、裸にしてすつるもよし、薪をきせてみぞへすつるもよし、けつこうなりのをきせて石のからうとに入れて葬るもよし、其時にあたりなり合ひ次第にするがよい、

管夷吾顧謂鮑叔黃子曰、生死之道、吾二人進之矣、

鮑叔黃子は二人の名、林注に黃子と云ものはないもので、寓言ならんと云、管仲晏子の二人生死のわけを合點し盡したと手前にて云である、

子産相鄭、專國之政、三年、善者服其化、惡者畏其禁、鄭國以治、

鼻之所欲向者椒蘭、而不得嗅、  
謂之闕顫、

椒蘭はきやらなどのこと、鼻の通たるを顫と云、

口之所欲道者是非、而不得言、  
謂之闕智、

是非を云はぬは智をふさぐちや、

體之所欲安者美厚、而不得從、  
謂之闕適、

うつくしいものをき冬はあたゝかに重ねんと思ふこと  
を思ひのまゝにせぬを云、

意之所欲爲者放逸、而不得行、  
謂之闕往、

思ひのまゝにらくのならぬを云、

凡此諸闕廢虐之主、

虐はむごく下にあたるを云、こゝに闕智闕適など、

云諸闕はおさへつけて思ふやうにさせぬにより大虐に比して云、されども其やうに放逸にもならず、美服も金銀がなければきらわれねども、今の代にて金錢を山の如くつみても一生あたゝかにきす、戒をたもつとて口耳の欲する處をとめふさぐをみれば、列子の詞もむりとは思はれず、これらのために云ならん、

去廢虐之主、熙熙然以俟死、

廢は大ぢや、大虐の主と云は利と名とである、名利的ために諸闕は起る、然れば名利は大虐ぢや、これを取てすつれば思ひのまゝになる、熙々然と思ひのまゝにして死期の來るをまつ、

一日一月、一年十年、吾所謂養

かくの如くなれば一日も一月にあたり、一年も十年にあたる、長命なりとも安き心なくば十年が一日にもあたるまじ、心をつけてみるべし、

拘此廢虐之主、錄而不舍、戚戚

然以至久生、百年千年萬年非

とである、

相捐之道非不相哀也、不含珠玉、不服文錦、不陳犧牲、不設明器也、

古へすつると云へばとて哀情のないではない、哀になげくことは強けれども、珠玉を含ませたり、錦繡をさせたり、大牢をそなへ光かりわたるやうなかざりをせざるまで、あると、是れは葬禮におごりつよく哀みは却てうすき當時の人情をそしるである、禮は其奢らんよりは寧ろ儉せよ、喪は其をさめんよりは寧ろいためとあるに同じ、

晏平仲問養生於管夷吾、

晏子が養生の術を管仲に尋るである、

管夷吾曰、肆之而已、勿壅勿闕、

養生の道は心一ぱいにしてむりにおさへつけてふさがぬやうにするがよい、

晏平仲曰、其目柰何、

ふさがぬやうにする處の名目はなに〜である、

夷吾曰、恣耳之所欲聽、恣目之所欲視、恣鼻之所欲向、恣口之所欲言、恣體之所欲安、恣意之所欲行、

きかんと思ふことをきき、見んと思ふものをみ、がんと思ふものをかき、云はんと思ふことを云ひ、休まんと思へば休み、せんと思ふことを心まかせに遠慮なくするである、

夫耳之所欲聞者、音聲、而不得

聽、謂之闕聽、

音聲は耳の欲ちや、それをいみてきかぬやうにするを聽をふさぐと云、

目之所欲見者、美色、而不得視

謂之闕明、

意上に同じ、

然<sup>レ</sup>則<sup>レ</sup>窶<sup>キ</sup>亦<sup>一</sup>不可<sup>ナリ</sup>殖<sup>モ</sup>亦<sup>一</sup>不可<sup>ナリ</sup>

餘り賢人ぶりて貧乏するもよくない、又金をもちてもそれゆゑに暫くも休むまのないもよくない、

其<sup>ノ</sup>可<sup>ク</sup>焉<sup>カ</sup>在<sup>ル</sup>、

それならばどうしたのがよいであるぞ、

曰<sup>ク</sup>可<sup>ハ</sup>在<sup>ル</sup>樂<sup>ム</sup>生<sup>ヲ</sup>可<sup>ハ</sup>在<sup>ル</sup>逸<sup>ニ</sup>身<sup>ヲ</sup>

よいと云は身分相應のことをして一生をたのしみ、名利のために骨をらすらくする方がよい、

故<sup>ニ</sup>善<sup>ク</sup>樂<sup>ム</sup>生<sup>ヲ</sup>者<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>窶<sup>シ</sup>

貧乏は手前で求めてするでもなく、いやと思ても成行が有るものぢや、それを生てたのしむ者は貧乏せぬと云はどうしたことぞと云に、今時の人にても身分一つをやうく養ふ程のものが、妻を持って二人になり子を産んで三人四人にもなれば生をたのしむ處へはゆかず、火宅の苦みをする、爰の道理を合點すれば生はたのしまるゝことぢや、

善<sup>ク</sup>逸<sup>スル</sup>身<sup>ヲ</sup>者<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>殖<sup>ス</sup>

金銀をもつは身をらくにせんためぢや、而るに心身を勞して金をこしらへ、あるうへにもほしくなり、貯へた金をつかうこともならず、一生をなくするなどゝ云やうなことはせぬ、

楊朱曰<sup>ク</sup>古<sup>ノ</sup>語<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>之<sup>レ</sup>生<sup>ハ</sup>相<sup>ヒ</sup>憐<sup>ミ</sup>死<sup>ハ</sup>相<sup>ヒ</sup>捐<sup>ス</sup>此<sup>ノ</sup>語<sup>至<sup>レ</sup>矣</sup>

林注に、易に不封不樹喪期無類と云を引く、古へは死すればすてたと云ことがある、云意は人は生きてゐるうちこそ大事なれ、死後にはどのやうにしても役に立たぬと云ことをとく、

相<sup>ヒ</sup>憐<sup>ミ</sup>之<sup>レ</sup>道<sup>ハ</sup>非<sup>ニ</sup>唯<sup>ニ</sup>情<sup>ニ</sup>也<sup>、</sup>勤<sup>ム</sup>能<sup>ク</sup>使<sup>メ</sup>逸<sup>ス</sup>、饑<sup>シ</sup>能<sup>ク</sup>使<sup>メ</sup>飽<sup>ム</sup>、寒<sup>シ</sup>能<sup>ク</sup>使<sup>メ</sup>温<sup>ム</sup>、窮<sup>シ</sup>能<sup>ク</sup>使<sup>メ</sup>達<sup>ス</sup>也<sup>、</sup>

あはれむと云は心であはれむばかりではない、せいを出してつとむれば逸をさせ、ひだるがるものには食をあたへ、さむがるものには衣服をやり、困窮のものをは不自由ないやうにしてやる處は古今同じこ

れば共に腐骨となる、腐骨となりては、聖人悪人の替りはなし、替りありと思て死後までのことを世話にするは、辱もないことぢや、云意は生死禍福は只自然に打まかせて置を云、

楊朱曰、伯夷非亡欲、矜清之郵、

以放<sup>ホシマ、ニス</sup> 餓死<sup>ニ</sup>、

伯夷叔齊が孤竹國をすて、出たれども根からをしくないではない、をしいはをしけれども清を立ぬかんと思ふ心から首陽山に上り思ひのまゝに餓死した、人情なればひだるくないこともなく命のをしくないこともない、清だてするの甚しいと云ものである、

展季非亡情、矜貞之郵、以放寡

宗、

柳下惠は寒夜に人の娘をだいてねても人がうたがはぬやうな固い人ぢや、寡宗とは子孫がなくて先祖を継承の如くにするを云、餘りかたすぎて嗣もない、これも色情のないではなければ、貞固にはこりすぎたるゆるることである、

清貞之誤善之若此、

これらは清貞によりて自然をあやまると云ものぢや、伯夷や柳下惠がやうな手本になる人をとらへて責めねば衆人が肝をつぶさぬゆゑかやうに云たものぢや、實に清貞がわるいではない、伯夷柳下惠が清貞はもちまへにて眞の清貞ぢや、今時の人がまねをするは跡を追ひ影をとらへんとするにより却てわるくなる、

楊朱曰、原憲窶於魯、子貢殖於

衛、

窶は貧の甚しきを云、閔子騫は魯國にて至極貧乏せられた、子貢は始めは貧で有たれども後には貨殖し富家になる、

原憲之婁損生、子貢之殖累身、

原憲聖人の道を行て貧乏してゐられたが、これは一生をなくすると云ものぢや、子貢は殖とて貨財をふやし世話をやきて金もちになられたが、これも辛勞して生涯たのしむまがが少ない、

生則有賢愚貴賤、是所異也、

生には伶俐なものもあり馬鹿なものもあり、位ある人いろ／＼のちがひあるが替る處である、

死則有臭腐消滅、是所同也、

貴賤賢愚ともに死すれば腐骨となりさきえてなくなる處は皆同じことぢや、

雖然賢愚貴賤非所能也、

これも自然なれば自由にならず、

臭腐消滅亦非所能也、

死なうと思つても死なれぬも自然である、

故生非所生、死非所死、

物の出生するは自然ぢや、出生せんと思つて出生するではない、死もこれと同じきことぢや、

賢非所賢、愚非所愚、貴非所貴、

賤非所賤、

智惠才覺ではゆかぬ、自然のする處である、

然而萬物齊生、齊死、齊賢、齊愚、齊貴、齊賤、

人に限らず萬物皆な生あれば死す、遲速あるまでのことなり、賢愚貴賤は自然にあり、草木にても花のよきもありあしきもある如く、手前の自由にはならぬことである、

十年亦死、百年亦死、仁聖亦死、

凶愚亦死、

十年も一生百年も一生、どうで形あるものは一度は死なねばならぬ、才智ある人も馬鹿なものも仁者聖人悪人勇士と云へども一人も残るものはない、死ぬるのである、

生則堯舜、死則腐骨、生則桀紂、

死則腐骨、腐骨一矣、孰知其異、

且趣當生、奚遑死後、

堯舜桀紂の如きも生きてゐるうちのちがひにて死す



ものをさして暫く往くと云、春になれば草木もめぐみ諸蟲も生ずれども、冬になれば皆なくなり、又春になれば生して太古より斷絶せぬにて暫く往く處を合點すべし、さればとて何ぞ一物があるかと思へば空々寂々として無物ぢや、無物かと思へば萬物これわたのしんで生々す、ありともないとも言語にもわたらぬ、若しこれをとらへてあるものとせば眞無にあらず、無なるゆる滅することも盡ることもなし、玄々微妙のものである、

故從心而動不違自然所好當身之娛非所去也故不爲名所勸、

この心は智欲を去た處の心ぢや、心のゆかんと思ふ處へは行き、せんと思ふことをして手かせを入れられたるやうなことはなく、さしあたる處のたのしみをたのしみ、人のすることをして少しも名利のためにつながれず、

從性而游不逆萬物、

水にすむもの木にすむものそれ／＼の性ぢや、人は衣服をきて火食する筈のものなれば、身分相應のことなして持まへのわざをする處が物にさからはぬと云ものである、我が生れ付かぬことをして性をまぐるは物に逆ふと云ものぢや、

所好死後之名非所取也、

死後まで名を残すは人の好む處なれどもとらず、

故不爲刑所及、

名のために身を殺すと云やうなることはせず、

名譽先後年命多少非所量也、

名をあげほまれをあらはし、先たちおくれ命の長短

などは自然にまかせて置、暫く來り暫く往くことなれば多少は我が心とする處にあらず、

楊朱曰萬物所異者生也所同

者死也、

生てゐるうちは替りあれども死すれば皆同じことと云て其ことを下にとく、

乃復爲刑賞之所禁勸名法之所進退、

わるいことをすれば刑に行はれ、よいことがあれば恩賞にあづかり、名のため法度のために追ひ退けられ、すゝめあげられて暫くもおだやかならず、

遑遑爾競一時之虚譽規死後之餘榮、偶偶爾慎耳目之觀聽、惜身意之是非、

遑々は休まぬ貌、偶々は見ぬ貌、暫くも休むまもなく人にほめられんことをあらず、死後まで名を残さんと思ばかりに心を苦め、耳目を悦ばし、是非のためにつかはれ、人のわるいことを咎め、我が身のよいことを人にしらせたく、見たいものもみず、きゝたいことをもきかぬやうにする、

徒失當年之至樂不能自肆於一時、

名のため利のために身をしばらくられ、さしあたる處のたのしみを失ひ、百年の中を一時も思のまゝにすることならず、

重囚纍梏何以異哉、

我が心身を思ふまゝにすることのならぬは手かせ足かせを入れてとらはれと成たも同前である、

太古之人知生之暫來知死之暫往、

生は暫時のまにて死すれば再びかへらぬと云は人もしり皆云ことなるに、爰に暫く往くと云は誤字などのあるやうなれども、人の生死と云ものは形は滅すれども滅せぬものがある、それは何やうのものぞと云に、天地未分の時より今に至るまで存在して萬物を生成する處の主人ぢや、それが物をこしらへて出すかと思へば其主人が物によりて形をあらはしたものでちや、人間鳥獸それ／＼の形によりて替りあれども、皆この主人である、形あるものは滅す故に暫く來ると云、形の滅するを死と云、形滅すれば本へかへる

百年が長命の隨一なれども、それまで生るものが千人に一人もない、

設有一者、孩抱以逮昏老、幾居其半矣、

たとひ百年いきても善惡をわかつた程の子どもの時と、又老衰になりては樂みもなく生てゐると云はかりなれば、百年の半は四五十年は數に入らず、

夜眠之所、晝覺之所、遺、又幾居其半矣、

其中の五十年と云へども夜るねてゐるうちと晝も心にかゝることあればたのしむそらもなきは又數に入らず、

痛疾哀苦、亡失憂懼、又幾居其半矣、

其残りといへども親にはなれ子にわかれ、火難をおそれ我が身に病ひある時、これらは一つとしてたのしむことにあらぬゆる入れず、

量十數年之中、適然而自得、亡

介焉之慮者亦亡一時之中、爾

かくの如くなればいか程長命でも適然とわらひたのしみ、心よく介焉と少しばかりも念慮のない時と云

はない、一時の中とても何心もなくおもしろくたのしむことなきは同じことぢや、

則人之生也、奚爲哉、奚樂哉、爲

美厚、爾爲聲色、爾

人の一生はなにをすゝむぞとなればねては起おきては

ねるより外のことなく、たのしみとする處はむまい

ものが食たく聲おもしろくうたふをきたく女色を

思ばかりにて樂みと云は外にはない、

而美厚復不可常厭足、聲色不可常翫聞、

さうしてうまいものも常にあく程も食はれず、琴三

味線も其やうにもきかれず、美女を集むることも心のまゝにはならず、

矣、

真人なれば名などに拘らず、僞名實名ともに皆いつはりぢや、實の處を云はゞ名と云ものはないものぢや、たとひ有ても僞りである、

昔者堯舜僞以天下讓許由善卷、而不失天下、享祚百年、

實と僞はしてしまつた跡でしれる、堯舜は聖人なればいつはりはない、されども天下を許由や善卷にゆづらうと有たれども受けなんだ、これを人がほめる處が僞名と云ものぢや、それゆゑ位をうしなはず富貴で有た、但し堯は舜にゆづり舜は禹にゆづり僞りではなけれどもかりに僞名實名のわけを云たものぢや、餘り理屈にかゝはるはわるい、

伯夷叔齊實以孤竹君讓、

伯夷叔齊は孤竹の國の王の二子で有たれども兄は父の命ぢやと云て弟にゆづり、弟は天理がさうではないとて兄にゆづり、互に受ずして國を去た、

而終亡其國、

兄弟ながら國をすて、

餓死於首陽之山、

それから周の武王の般の紂王をうたれた時に、臣の身として君を殺して天下の主となりたる周の代の粟は食ふまいと云て首陽山に上り、蕨を取て食ふてゐられたれども、これとても同じく周の代に生じたものなればとて餓死せられた、

實僞之辨如此其省也、

堯舜はゆづらうと云はれたで無欲の名をとり、伯夷叔齊は實に國をすて、餓死せられたをみればうそでない、然れば實名は貧しく僞名は富むと云は明白である、

楊朱曰、百年壽之大齊、

釋文によれば大齊を大限として人間の長命なるものと云へども、百年の上へは出でず、限りぢやと云意、得百年者千無一焉、

にもならず子孫の益にもならぬ、

曰管仲之相齊也、君淫亦淫、君奢亦奢、

これから名に實名偽名あることをとく、桓公の酒色におぼれらるゝときは管仲も同じくおぼる、桓公の奢らるゝときは我れも同じやうにおごる、

志合言従、道行國覇、死之後管氏而已、

君と志し合ひ君と違ふことなく道行はれ覇業をなす、されども死するの後に管仲くくと云ばかりで子孫に餘澤なし、是れ實名なるゆゑである、君のする處と反して我が才をあらはすときは我が身はよきものになり名はあがれども實は君に惡名をあたふると云ものにて偽名の名と云、其こと下にあり、

田氏之相齊也、君盈則已降、君斂則已施、民皆歸之、

田氏は管仲とはうらはらにて君がたかぶり盈満なれは我れはへり下たり謙遜にし、君がむさぼりてとりをさむるときは我れは民に施しあたふ、君を善道に引入るゝやうなれどもする處君と反して目立つゆゑ我れはよきものになりて君に惡名をあたへるである、君とする處の反するにより民が目を付て歸服することぢや、

因有齊國、子孫享之、至今不絶、

これによりて齊國の王となり子孫其餘澤ををうけ、相つゝいて國をたもち、今に至るまで斷絶せざることは人の服するゆゑである、

若實名貧、偽名富、

こゝに至て孟氏が問に符合してくる、初めには名は富貴のため先祖子孫のためと云て實名は先祖子孫のためにもならず、身のためにもならず、偽名なれば田氏が如くである、然れば實は名は無用のことと云て下に委しく其ことをとく、

曰實無名、名無實、名者偽而已、

とみたる上へに又位あらばもはや名は入るまじきことなるにまだ名を求めたるは何ゆゑぞ、

曰爲死、

死後まで名を殘しとやめんがためなり、

既死矣、奚爲焉、

死しての後には富貴も身體がなくては役に立ぬことぢや、

曰爲子孫、

我が身は死しても子や孫と云ものあればこれらがためである、

名奚益於子孫、

たとへば親が手がらをしたればとて子が器量なければ役に立たず、然れば名の残りたるも子孫のためにならぬ、

曰名乃苦其身、焦其心、

名をするもの、苦勞するを云、人にしられ名をあげんと思には我が持まへでもなきことをし心に面白か

らぬことをむりにするは性をためると云ものぢや、是れ僞りなれども子孫のためになる處をみれば實ぢや、よいのわるいのと云も只云ふばかりで虚なれども虚から實を招く、然れば身を苦しめ心を勞してなりとも名を求むることぢや、

乘其名者、澤及宗族、利兼郷黨、

況子孫乎、

名を得て其勢ひに乗ずるものは其餘澤で先祖までをあらはし、我が國邑の人の勝手になることをする、まして我が子や孫などは勿論のことである、

凡爲名者、必廉、廉斯貧、爲名者、

必讓、讓斯賤、

廉はかどぢや、直にきつとすること、讓はゆづるぢや、人を先立て我が身を後にすること、よい人と云はれ名をしらるゝやうにするは廉直にして人の物をむさばらぬやうにせねばならぬ、左様にすれば貧乏する人を位につけて我は下もにゐるやうにすれば我が身は卑賤になるに極たことぢや、然れば先祖のため

# 楊朱第七

天地の間の生物人間は云に及はず、鳥獸小蟲に至るまで一氣の暫くあつまりたるものにて、天地未分以前よりある處の一物が形によりてそれ相應の神靈となる、この一物は無形無名にして虚なり、去ればとて何もなきかと思へば萬物を生成し天地もこれよりなる、暫くあつまりたるものなれば一氣はついに散じてなくなり神靈もついに虚にかへる、かくの如くかりなる人身なれども苦勞することをいやがりたのしむことを好むは生をうけたるもの、定りたる情なり、生てゐる内にねがひ好む處はよい衣服と厚味と好色と音楽なれども仁義禮法と云ものありそれと思ふやうにならず、名を後世にのこさんため暫らくの生をむなしくするは生の至極に達せざるゆゑなり、

## 楊朱游於魯、舍於孟氏、

楊朱は戰國の人、墨子より後の人なり、字を子居と

云、孟氏とは孟が家と云こと、魯國に行て孟氏にあそぶ、

孟氏問曰、人而已矣、奚以名爲、

人と生れては人のすることをして天年を終るべきことなるに名を後世に残したがかり名のために苦勞するは埒もないことと問ふ、

曰、以名者爲富矣、

名を天下にあげて重く用ひられんと思は富貴にならんがため也と楊朱が答ぢや、

既富矣、奚不已焉、

富まんがためならば富みての後は名を求むることは入るまじきことなるに、まだ名を求めたがるはどうしたことぞ、

曰爲貴、

金銀はいかやうのものでも持つ、然れば位がなくては面白くないゆゑ名を求むる、

既貴矣、奚不已焉、

子なき時と同じことである。

農<sup>キ</sup>赴<sup>ニ</sup>時<sup>ニ</sup>、商<sup>キ</sup>赴<sup>ニ</sup>利<sup>ニ</sup>、工<sup>クサメ</sup>追<sup>テ</sup>術<sup>ヲ</sup>、仕<sup>フ</sup>逐<sup>テ</sup>勢<sup>ヒテ</sup>、  
勢<sup>ヒムルナリ</sup>使<sup>ラ</sup>然<sup>レ</sup>也、

農人は春は耕し夏は耘るは時に赴くである、商は利を得んとするが赴くちや、工は細工の上手にならんと赴く、仕官するものは用ひられて勢ひをえんとする、皆赴く處がある、

然<sup>レモ</sup>農<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>水<sup>ニ</sup>旱<sup>ニ</sup>、商<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>得<sup>ニ</sup>失<sup>ニ</sup>、工<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>成<sup>ニ</sup>敗<sup>ニ</sup>、仕<sup>ニ</sup>有<sup>ルハ</sup>偶<sup>ニ</sup>否<sup>ニ</sup>、命<sup>ヲ</sup>使<sup>ルナリ</sup>然<sup>レ</sup>也、

思ふ如くにつとむれば出来る筈なれども、耕作には出水ひでりがあり、商には損をすることあり、細工には仕損じがあり、仕官には用ひられぬことがありて思ふ如くにゆかぬは命のする處である、



其迭處之迭去之至於君也、

君にも齊國の主人となり諸侯の位を得らるゝことはなるまい、生かはり死かはりすればこそ今この國の主君にはなり玉へり、

而獨爲之流涕是不仁也、

手前ばかり生通りにしたがりをそれをなげくと云は不仁と云ものぢや、

見不仁之君見諂諛之臣臣見此二者臣之所爲獨竊笑也、

今ま不仁の君をみ又へつらひものゝ臣をみる、この二つのものを見たるにより内證でひとりおかしさにたへかね笑である、

景公慙焉舉觴自罰罰二臣者各一觴、

景公晏子が詞をきゝてはづかしく思ひ、自罰盃を引うけて一ぱいのみ、二人の臣もともくゝなきたるに

より其罪を罰せんために二はいづゝのませらるゝである、

魏人有東門吳者其子死而不

憂、

魏の人に東門吳と云もの我子が死したれどもかなしからぬ、

其相室曰公之愛子天下無有、

今子死不憂何也、

相室は妻ぢや、其元の子をかはいがらるゝこと天下に二人ともなかりしに、今子の死したるを悲しまぬはどうしたことで、

東門吳曰吾常無子無子之時

不憂今子死乃與嚮無子同巨

奚憂焉、

吾れじたい子と云ものなし、子なき時になしまねば今ま子が死したればとてかなしむことなし、先の

史孔梁丘據の臣どもがとも／＼ないて云には、臣などは君の御恩にあづかり疏食でも腹に一ばい食ひ、あぢない肉をくひ、驚馬の不達者な馬に木をあみてこしらへた車をかけ、それにのりてさへ死ぬることはふつ／＼いやちや、まして祝や君の御身では尤なことぢや。

晏子獨笑於旁、

宰相の晏子がこのことをきゝて旁にて笑である、

公雪涕而顧晏子曰、寡人今日之游悲、孔與據皆從寡人而泣、子之獨笑何也、

景公涙をのこひ晏子をふり向てみて、おれが今日のあそびを悲しむについて二人の臣もとも／＼なくである、それに其方はなにかおかしくて笑ふことぞ、

晏子對曰、使賢者常守之、則太公桓公將常守之矣、

古へより死と云ものなく賢君この國を守護せられる程ならば、周の時に太公望のこの齊國に封せられてより桓公などの君が今に此國にゐらるゝで有らう、使有勇者而常守之、則莊公靈公將常守之矣、

武勇の君に守護さするならば、莊公靈公などがいき通りにしていつまでもこの國の主人に成てゐらるゝであらう、

數君者將守之、吾君方將被蓑笠而立乎畎畝之中、唯事之恤、行假念死乎、

齊國代々の數君この國に守護と成てゐる程ならば、我が君にはみの笠をきて田地のくろに立て耕作するに苦みて死をおしむ處へはゆくまい、行假は何暇の字のあやまりちやとある、

則吾君又安得此位而立焉、以

唯亡所量亡所不量則全而亡

喪

料簡をするのせぬのと云ことにかゝはらず、智のためにつかはれず命にまかせるときは、得失の外物に苦しめられぬゆる得失と云ものなくして至し、

亦非智全亦非智喪

うち反して云、其全うしてうしなはぬと云は智によりてのことではない、又智を用ゆればとりうしなふと云でもない、智慧得失の界にをらぬゆるぢや、

自全也自亡也自喪也

全くうしなはぬも亡喪もうしなふも皆自然である、

齊景公游於牛山

北海郡の牛山に上りあそぶ、

北臨其國城而流涕曰美哉國

乎鬱鬱芋芋

牛山から北の方に當りたる齊の國や御城などをうち

ながめ、涕をこぼしてさてもく齊國はうるはしいことぢや、山林なども生え茂り城の並木もこんもりとみえ家なども立こんでみゆる、

若何滴滴去此國而死乎

このやうな國を追付死ぬる時が來てあるならばふわくと魂がとび出てこの國をすてゝどこと云定めもなくゆくで有らう、

使古無死者寡人將去斯而之

何

古しから死ぬると云ことがなくはおれもこの面白い國をすてゝどこへも行くまいに、扱も扱もわるいことを始めたものぢや、

史孔梁丘據皆從而泣曰臣賴

君之賜疏食惡肉可得而食駑

馬稜車可得而乘也且猶不欲

死而况吾君乎

心おそるゝゆる、やうく目をおさぎてみず音の大なるものを恐れては耳をおさぎ、みずきかざるゆるにおちたりたをれたりせぬはこのやうなことをせず自然にまかせ恐れずして過なきには及ばず、

故曰、死生自命也、

死生は命ぢや、命でなくは仁者智者は長生し悪人愚人は短命にておごるものは貪になり儉約なものは富む筈なれどもさやうにゆかぬ處が命ぢや、

貧窮自時也、

愚者も時に逢へば榮え智者も貧乏することがある、

怨天折者不知命者也、

わか死をうらむるは命をしらぬゆるぢや、

怨貧窮者不知時者也、

自然の時と云ことを合點せぬゆる貧乏をうらむる、

當死不懼、在窮不戚、知命安時也、

只今死すと云へども少しもおそれず貧乏をもちたまぬは命と云ものはのがれられぬと云ことをしり自然の時はしかたのないものとおちついているゆるぢや、

其使多智之人量利害料虛實、  
度人情得亦中、亡亦中、

多智の人の勝手になるならぬをはかり人の心をはかるも悉くは得られぬ、得失が半分づつぢや、

其少智之人不量利害、不料虛實、

少智の人の分別なしにすること、も得失はまた半分半分である、

量與不量、料與不料、度與不度、  
奚以異、

智者の分別するも愚者の料簡なしにするもつまるところは五分／＼になることぢや、

この四人は各わがすることがよいと思て互につき合はぬ、

此衆態也、其貌不一而咸之於道、命所歸也、

この二十は心もすることとかはれども手前にてして手前にてするでなく、我れながら自由にならぬ命と云ものがさせるである、

侷侷成者、侷成也、初非成也、侷侷敗者、侷敗者也、初非敗也、

侷々は似るの貌、成ると敗るゝは初めから定たことがあるではない、侷々として成るものは成るの、初め成るに似てそれから成就する、敗るゝものも其通りである、

故迷生於悄悄之際、昧然於悄悄而不昧然、

迷ひは成るに似敗るゝに似たる悄悄の際だの分ちが

たきに生ずる、この似たる時は成るとも敗るゝとも定めがたく昧然とまつくらなれども理は實に明白なれば昧然に迷はざる處の見あるときは、

則不駭外禍、不喜内福、  
外より來る禍にもおどろかず、又福があるともうれしく思はず、内外の字に意はない、禍福ともに心にかげぬを云、

隨時動、隨時止、智不能知也、

動止自然にまかせて少しも智を用ゆることなし、心智のしる處にあらず、

信命者於彼我無二心、

よろこびの來り哀みの來るたびに是れはよろこび是れは哀みと二心あるは物に心をうごかざるゝゆるぢや、

於彼我而有二心者、不若揜目塞耳、背坂面隍、亦不墜仆也、

彼我において二心あるものは深淵に向へば足ふるひ

早口にてどもる人ぢや、

凌諱レウシニウ

人をおしすくみはづかしめ、せめ、大音にてのゝしることを好む人、

四人相與游於世、胥如志也、窮

年不相曉悟、自以爲才之得也、

この四人も各々が才智の得なりと思て互にさとらぬである、

眠疑メンイ

人をかろしめなぶりものにする人である、

誣諉ソウイ

人にせわをかけ足手まとひになる、どんなる人、

勇敢

ものごとをはやくさつぱり片付る人ぢや、

怯疑

噂のあかぬ臆病な人、

四人相與游於世、胥如志也、窮

年不相讎發、自以行無戻也、

讎發はとがせめ悪を攻むること、なせにせめぬなれば赴はかはれどもする處が同じことぢや、戻はうらはらになること、

多偶

人と中のよい人、

自專

わがまゝをする人ぢや、

乘權

威勢にまかせてとり行ふ人ぢや、

隻立セキ

人につかすひとりほたらきをする人、

四人相與游於世、胥如志也、窮

年不相顧眄、自以時之適也、

じだらくものちや、又の説にたよはきもの、

單至<sup>センキ</sup>

おちつかぬ人ちや、とやせん角やせんと思てゐるを

云、

曄<sup>ゼン</sup>、  
曄<sup>ケン</sup>

ゆつたりとした人、林注によれば物こわがりする人、

慙慙<sup>ベツフ</sup>

さわがしい人ちや、又の注にこの四人はだまつてゐ

てうそを云ひ、又はかるくしくうわきもの、或はま

はり遠くぬるき人、又はたなきな人である、

四人相與游於世<sup>ヒニニシタカフ</sup>、胥如志也<sup>シニ</sup>、窮

年不相知情<sup>ラ</sup>、自以智之深也<sup>ナリノキタ</sup>、

この四人は赴<sup>キ</sup>はかはれども智を用ゆる人ちや、手前

巧佞<sup>ク</sup>

辯舌の人ちや、

愚直

ばか正直な人ちや、

婣斫<sup>ゼンシヤク</sup>

氣象のするどな人、林注によれば呑こみのわるい人、

便辟

へつらひもの、

四人相與游於世<sup>ヒニニシタカフ</sup>、胥如志也<sup>シニ</sup>、窮

年而不相語術<sup>マテヒヒケ</sup>、自以巧之微也<sup>ナリノヒル</sup>、

術をつげぬは巧みを用ゆることが微妙なと思ひかく

糺怍<sup>カウガ</sup>

わるがしこい人、

情露

かくすことなくまる出しにする人、

譏極<sup>ケンキョク</sup>

かくすことなくまる出しにする人、

信すると云へばもはやとり留むるものがあるゆゑ丁寧に又こゝにとく、何ごとをも有することなく無心であるゆゑ信すると云ことはない、信せぬ處が悉く信するのである、

眞矣愨矣、

眞はまじりなしぢや、其まじりものと云は智欲の二

つぢや、愨はりちぎなこと、

奚去奚就、奚哀奚樂、奚爲奚不

爲、

かざりなく眞愨なればすきゝらひのたのしみかなしみするせぬと云ことはない、

黃帝之書云、至人居若死、動若

械、

至人は無心至極の人ぢや、居如死とは死灰の如くなるを云、動如械とはからくり人形の動く如く内のからくりによりうごきて坐したりありきたりすれども我が坐し動くにあらず、居る時は形はかれ木の如く

心はしめりたる灰の如くなるは至極の無心ゆゑである、

亦不知所以居、亦不知所以不

居、亦不知所以動、亦不知所以

不動、

をりをらすうごきうごかぬは我が心とする處にあらず、まかせて置、

亦不以衆人之觀、易其情貌、亦

不謂衆人之不觀、不易其情貌、

至人なればとて諸人のみる處にかはらず、白きものは白くみえ黒きものは黒くみゆる、又諸人の目にみえたものはみえず視聽かはることなし、

獨往獨來、獨出獨入、孰能礙之、

往來出入ともに心を用ひず造化のからくりうちまかせて置ゆるさはりつかへるものはない、

墨尿、



楊子曰、古之人有言、吾嘗識之、將以告若、

わが云と云はず古人を引くは禮である、古人の云て置たことがある、それを汝に云てきかせん、

不知所以然而然命也、

どうしたわけと云ことをしらずしてさうなる處が命ぢや、たとへば手足を動さんと思へば動く、されどもどこのあんばいでうごくやら手前でもしらすぬが如し、

今昏昏昧昧紛紛若若、

昏昏昧々はくらいいこと、紛紛は絲の亂れた如く多きを云、若々は動てやまぬを云、

隨所爲、隨所不爲、

したく思てならずせんと思はねどもなるが命ぢや、日去日來、孰能知其故、皆命也、

毎日毎日することのすぎ去り、又日々にすることの來る、其ことをするわけはどうしたことと云處のし

れずしてするが命と云もの、制作することである、夫信命者亡壽夭、

信するとは成る程とうけ合ふことぢや、自然の理と云ものは智慧才覺ではしれぬこと、命にまかせて置ば生られるだけいきて死ぬる期が來らば死んと思ふゆる命の長短に少しも心はない、

信理者亡是非、

是と云も非と云も皆妄ぢや、其わけを合點して心にとめねば是非はないである、

信心者亡逆順、

嬰兒の心になり無心でゐれば順もなく逆もない、

信性者亡安危、

安はおちつくこと、危はあやぶむこと、我が生れ付たる性のまゝにして水に入るべきものは入り山にすむものは山にゐる、性のまゝにしてゐるゆるあぶないと思ふこともおち付たと思ふこともない、

則謂之都亡所信、都亡所不信、

小なるものちやとて用の足らぬでもない、それ相應のことをして生命を終る、たとへば鶴の足の長い自長ぢや、手前で長くこしらへたではない、自然である、鳧の足の短いも自短ぢや、去れども長短ともに身相應の用は足る、それを短いが氣の毒なとて鶴の足を切てたすと兩方ともに役に立たぬものになる、増損はならぬ、

### 算之所亡若何、

これらは智を以てもはかりしられず算計の及ぶ處でなければ、自然にうちまかすより外はなはいかんともならぬ處ぢや、

### 老聃語關尹曰、天之所惡孰知其故、

天道は善に福をあたへ惡には禍をあたふと云がさうでもない、孔子も時にはあはず顔子が不幸短命、盜跖が長命、これらを見れば天の惡まるゝはどのやうなものにくまるゝことやら其わけを知らぬものがない、自然である、

### 言迎天意揣利害不如其已、

天意を迎ふとは禍に逢はぬやうに用心して利方のよいことをとり害なることをさくるを云、さやうにしても自然の場はのがれられぬ、智恵や才覺ではゆかぬことなれば自然にまかせて無用の思案をやめにする方がよい、無心な處で災害も來らぬ、去ればとてつとめて無心になれば却て有心になる、少しも有する處があると眞無ではない、

### 楊布問曰、有人於此、年兄弟也、言兄弟也、才兄弟也、貌兄弟也、

楊布は楊朱が弟とある、年も兄弟言語も兄弟才智も兄弟容貌も兄弟とはなにもかも同じことと云こと、而壽天父子也、貴賤父子也、名譽父子也、愛憎父子也、吾惑之、命の長短身の高下はめられしらるゝと、かわいがられにくまるゝ處は遙にかはりあるはふしんなことと惑ふである、父子とはへだたりたるを云、

生非貴之所能存、身非愛之所  
能厚、

長生することは貴人高位の人の權威でもゆかぬ、又  
身を愛し養生を厚くしてもかなはぬことぢや、  
生亦非賤之所能夭、身亦非輕  
之所能薄、

卑賤のものなればとてわが死するでもなく、身はか  
ろくしたればとて疎略になるでもなく、それには  
よらぬ、

故貴之或不生、賤之或不死、

貴人と云へども長生するにもあらず、賤しければと  
て急にも死せず、

愛之或不厚、輕之或不薄、

とかく定たことはない、

此似反也非反也、

大切にして死し疎略にしても長生するをみれば反ぢ

や、うらはらのやうなれども實は反ではない、  
此自生自死、自厚自薄、

生死厚薄ともに自然である、  
或貴之而生、或賤之而死、或愛  
之而厚、或輕之而薄、此似順也  
非順也、

富貴な人の長生し貧賤な人の寒暑などにやぶれて死  
し保養するゆる生ながらへ、不養生により早く死す  
るは順のやうなれども、これも自然の命と云ものぢ  
や、

此亦自生自死、自厚自薄、

ともかくにも命はのがれられぬ、いかやうにして  
も死ぬる時には死なねばならぬ、

鬻能語文王曰、自長非所增、自  
短非所損、

云意は大きなものにて各別に自由するでもなく、

散<sup>ニ</sup>、非<sup>ス</sup>天<sup>ニ</sup>、非<sup>ス</sup>鬼<sup>ニ</sup>、雖<sup>レ</sup>漸<sup>シ</sup>、可<sup>レ</sup>攻<sup>ム</sup>也、

先づ一番に脈を診して、嬌氏が云には、寒暑やぶられ、虚實法度にたがひ、大食したりひだるすぎたり、房事をすぎし色々の思案工夫に心氣散するによる、天の禍するにあらず鬼神のとがめにもあらず、病おもけれども薬石の力にて攻めば愈ん、

季梁曰、衆醫也、亟<sup>ス</sup>屏<sup>シ</sup>之、

並々の醫者ぢや、退けかへせ、

俞氏曰、女始則胎氣不足、乳渾

有<sup>レ</sup>餘、病非<sup>ニ</sup>一朝一夕之故、其所

由<sup>テ</sup>來<sup>ル</sup>漸<sup>ニ</sup>矣、弗<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>已<sup>ニ</sup>也、

俞氏が云には、汝ち生まるゝの始め胎氣の不足なるに、餘り乳汁をのみすぎしたるによりかくの如くの病をうく、かりそめのことにあらず、漸とは次第にしみこみたること、病ふかきにより薬を用てもなをらじ、

季梁曰、良醫也、且食<sup>シ</sup>之、

良醫ぢやとほめて料理などを出す、

盧氏曰、汝疾不由<sup>ラ</sup>天、亦不由<sup>ラ</sup>人、亦不由<sup>ラ</sup>鬼、稟<sup>ニ</sup>生<sup>ケ</sup>受<sup>ル</sup>形、既有<sup>ニ</sup>制<sup>ル</sup>之者矣、亦有<sup>ニ</sup>知<sup>ル</sup>之者矣、藥石其如<sup>レ</sup>汝何、

汝が病は天の禍するにあらず、他人のわざにあらず、鬼人のとがめにもあらず、生まるゝの始め形をうくるの時に形とともにこしらへあたへたものがある、人もしらす我れもしらす、鬼神もしらねども別に知てゐるものがある、其知る者は知らうとも思はずわすれうとも思はず無心なものである、愚者はまどうにより色々と心を苦む、然れば薬や針などのよくする處でない、

季梁曰、神醫也、重<sup>ク</sup>貶<sup>シ</sup>遣<sup>ハ</sup>之、

これは神醫ぢやと云て種々の物をつかはす、

俄<sup>ニ</sup>而<sup>テ</sup>季梁之疾自<sup>ラ</sup>瘳、

薬ものまずして病いえたり、

く平等にて世話もやかす安寧ぢや、四時や生死なども送り迎ふるものゝある如くなるは皆自然である、

楊朱之友曰季梁季梁得疾七日大漸

日大漸

楊朱が友だちの季梁と云者煩ふて七日めには病が大におもくなる、

其子環而泣之、請醫

季梁が子立たり居たりして悲しみ醫者をたのんでくる、

季梁謂楊朱曰吾子不肖如此

之甚、汝奚不爲我歌以曉之、

季梁、友だちの楊朱に云て、おれが子の不肖なことはかくの如くである、不肖は不似と云ことで父に似ず愚なるを云、

楊朱歌曰天其弗識、人胡能覺

匪祐自天、弗孽由人、我乎

汝乎其弗知乎、醫乎巫乎其知之乎、

レ之乎、

歌をうたふてさすとすである、禍福は天もしらず、天さへしらねば人智のしる處にあらず、祐をあたふるは天よりあたふるにあらず、孽をうくることも天にあらず、我もしらず汝もしらず、我がしらぬ處を他人の醫者や巫などがしることにあらず、とうたふである、

其子弗曉終謁三醫

季梁が歌の意を合點せぬ、醫者を三人よんでみせる、

一曰矯氏、二曰俞氏、三曰盧氏、

三醫の姓ぢや、

診其所疾、

脈を按て其病證を云、

矯氏謂季梁曰汝寒温不節、虛

實失度、病由飢飽色欲精慮、煩

天の罰すると云ものぢや、  
可以生可以死、得生得死有矣、  
生すべきの事をして生き、死すべきの事をして  
死するものありと、このこと前に出たり、  
不可以生不可以死、或死或生  
有矣、

この文を詞を省てかいたものぢや、或の字に氣を付  
てみるがよい、生きられぬことをなし死なぬことを  
なして死したり生きたりするものがあると、この二  
句は前にあることゆる書寫の誤りで有らうとある、  
然而生生死死非物非我皆命  
也、智之所無奈何、  
生するも死するも物來て殺すにもあらず我才智で生  
るでもない、生死は測られぬものである、  
故曰、窈然無際、天道自會、漠然  
無分、天道自運、

故に云ひつたへたることありと證據を引て、窈然と  
ばつとして際限もなく、天道の歸會する處漠然とは  
てもなければ分別することならず、天道運行の妙  
である、

天地不能犯、

天地と云へどもこの自然にはかたれぬ、しかたのな  
いものぢや、

聖智不能干、

聖人の智惠でもゆかぬ、なせなれば聖人は萬民を教  
化するものなれども、堯の子堯ならず舜の子舜なら  
ぬにみれば聖人の智惠でも自然は仕方がない、

鬼魅不能欺、

ばけものでもたぶらかすことがならぬ、

自然者、默之、成之、平之、寧之、將  
之、迎之、

其自然と云ものはいかやうのものぞと云に無ぢや、  
だまつて無言にてゐる物を生成し、それも片おちな

當<sup>チ</sup>子<sup>ニ</sup>產<sup>ル</sup>執<sup>ニ</sup>政<sup>ヲ</sup>作<sup>ル</sup>竹<sup>ノ</sup>刑<sup>ヲ</sup>鄭<sup>ノ</sup>國<sup>ニ</sup>用<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>  
數<sup>ハ</sup>難<sup>シ</sup>子<sup>ニ</sup>產<sup>ル</sup>之<sup>ヲ</sup>治<sup>フ</sup>子<sup>ニ</sup>產<sup>ル</sup>屈<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>子<sup>ニ</sup>產<sup>ル</sup>  
執<sup>ト</sup>而<sup>テ</sup>戮<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>俄<sup>ニ</sup>而<sup>テ</sup>誅<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>

子産が鄭國の政道をとり行ふ時に鄧析が作た刑法をとり用ひたれば度々子産を難する、屈すと云は云ひ立られてこまること、鄧析が作た竹刑を用て人に難せられたゆゑ鄧析をとらへて置た、戮すると云はこゝではとらへはづかしめること、それから急に殺した、

然<sup>レバ</sup>則<sup>チ</sup>子<sup>ニ</sup>產<sup>ル</sup>非<sup>カ</sup>能<sup>ク</sup>用<sup>フ</sup>竹<sup>ノ</sup>刑<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>不<sup>レ</sup>用<sup>フ</sup>

竹刑は鄧析が作る處にして子産始めて用ゆ、この用ゆるは自然である、

鄧<sup>ノ</sup>析<sup>ノ</sup>非<sup>カ</sup>能<sup>ク</sup>屈<sup>ス</sup>子<sup>ニ</sup>產<sup>ル</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>不<sup>レ</sup>屈<sup>ス</sup>  
これも自然ぢや、

子<sup>ニ</sup>產<sup>ル</sup>非<sup>カ</sup>能<sup>ク</sup>誅<sup>ス</sup>鄧<sup>ノ</sup>析<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>不<sup>レ</sup>誅<sup>ス</sup>

誅するものは子産なれども、實は殺さる命ぢや、

可<sup>ク</sup>以<sup>テ</sup>生<sup>ク</sup>而<sup>シテ</sup>生<sup>ク</sup>天<sup>ノ</sup>福<sup>ナリ</sup>也<sup>ナリ</sup>

身に藝能あるゆゑに用ひられ、政事をとり行ふに仁を用ひ、一生歡樂にしてゐるは才智あるゆゑのやうなれども、實は天の福と云ものぢや、中々才智ではゆかぬ處ぢや、

可<sup>ク</sup>以<sup>テ</sup>死<sup>ス</sup>而<sup>シテ</sup>死<sup>ス</sup>天<sup>ノ</sup>福<sup>ナリ</sup>也<sup>ナリ</sup>

悪事をなして殺され、業を怠りて困窮するは死すべくして死するやうなれども、これも天の福である、死するに福と云ことはない筈のやうなれども、實は自然に出て死すべきの事をなして死するにより天の福と云、

可<sup>ク</sup>以<sup>テ</sup>生<sup>ク</sup>而<sup>シテ</sup>不<sup>レ</sup>生<sup>ク</sup>天<sup>ノ</sup>罰<sup>ナリ</sup>也<sup>ナリ</sup>

身の養生などを大切にして生くべきの道理をつくして死するにより天の罰すると云、

可<sup>ク</sup>以<sup>テ</sup>死<sup>ス</sup>而<sup>シテ</sup>不<sup>レ</sup>死<sup>ス</sup>天<sup>ノ</sup>罰<sup>ナリ</sup>也<sup>ナリ</sup>

悪をなしたり死すべきの事をして死ぬはこれも亦

見を用てはゆかぬ、聰明をはたらかして無爲の化でない、譬になり譬にならねば功業を成就することはない、

勿<sup>レ</sup>已<sup>ム</sup>則<sup>チ</sup>隰<sup>ニ</sup>朋<sup>ニ</sup>可<sup>ク</sup>、

上にゐる人が目から鼻へぬけるやうでは下民が手足の置處がない、外に用ゆることがなくば隰朋可なりかなりがけてある、

然<sup>レ</sup>則<sup>チ</sup>管<sup>ニ</sup>夷<sup>ニ</sup>吾<sup>ハ</sup>非<sup>ス</sup>薄<sup>ニ</sup>鮑<sup>ニ</sup>叔<sup>ニ</sup>也<sup>、</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>

不<sup>レ</sup>薄<sup>、</sup>

鮑叔はよくあるまいと云は薄んじて云ではない、いやとも云はれぬ處の自然なれば自由にならぬ處ぢや、

非<sup>ス</sup>厚<sup>ニ</sup>隰<sup>ニ</sup>朋<sup>ニ</sup>也<sup>、</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>不<sup>レ</sup>厚<sup>、</sup>

隰朋をひいきにして厚んずるではない、すゝめあげねばならぬ自然ぢや、

厚<sup>ニ</sup>之<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>始<sup>ニ</sup>或<sup>ハ</sup>薄<sup>ニ</sup>之<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>終<sup>ニ</sup>薄<sup>ニ</sup>之<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>終<sup>ニ</sup>或<sup>ハ</sup>厚<sup>ニ</sup>之<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>始<sup>ニ</sup>厚<sup>ニ</sup>薄<sup>ニ</sup>之<sup>ヲ</sup>去<sup>リ</sup>來<sup>ス</sup>弗<sup>レ</sup>

由<sup>ラ</sup>我<sup>レ</sup>也<sup>、</sup>

鮑叔隰朋によらず、始めには厚く用ひられ終りにすてられ、始めにはそれほどになくても後に重く用ひらるゝもあるは才智藝能のよくする處ではない、自然によることぢや、命と云ものはどうもしかたのないものぢや、孔子の聖も時にあはねば教化が天下に行はれず、顔子が短命、伯牛が病ある皆命と云もので力づくではゆかぬところも力命のことぢや、

鄧<sup>ニ</sup>析<sup>ニ</sup>操<sup>ニ</sup>兩<sup>ニ</sup>可<sup>ク</sup>之<sup>ヲ</sup>說<sup>ク</sup>設<sup>ク</sup>無<sup>ク</sup>窮<sup>ク</sup>之<sup>ヲ</sup>辭<sup>、</sup>

鄧析と子産とは同時人にて子産に殺されたとあれども、左傳によれば子産が死する後二十年過ぎて鄧析は駟顛に殺されたとあれば、ここに云とは相違すると注にあれども、云ひならはした詞をとり用ひ、寓言して力命のわけをとくまでのことぢや、このやうな穿鑿には及ばぬことぢや、兩可と云は林注に詭隨にして是非をなすと云は手ぬきすることぢや、無窮の辭と云はどうしたことかと問ひつめられぬことぢや、これは鄧析が竹刑として竹簡に刑書として法度をかき付たことがある、



對曰、勿已則隰朋可、

せうことなくば隰朋が勘忍ごろぢや、

其爲人也、上忘而下不叛、

隰朋が人となりは上に居て其高きをわすれ、高位に身をよせてゐるばかりでとり失ふまいと思ふ心なき

ゆる、無理に下民を歸服させんとする處のないにより、却て法度も行はれ民も服従する、

愧其不若黃帝、而哀不已若者、

わが道の聖人の如くにゆかぬを耻て、我が行ひに及ばぬものを不便がり、却て目をかける、

以徳分人、謂之聖人、

この注張湛希逸ともに同意ぢや、道と云ものは萬物にわたつてゐるものなれば形によりて赴きはちがへども皆道をうけ得てゐる、徳は得なりで人々其うけ得てゐる本来の道をそだて、性をそこなはずして自然に合するやうにするは我が主宰となるではない、

林注の自ら其徳を有せざる也と云も、道はかうした

もの、とり失ふてはならぬ、かくの如くさへすれば道

に違はぬゆる天下は治まるとたのみにしてゐるは、有すると云ものゆる、自然ではないと云意ぢや、

以財分人、謂之賢人、

財寶を貪り貯へ藏にみちるは限りあることなれば、天下の財寶をわが財寶とする人の盡ることなきには及ばぬ、されば財をわかちて人に與ふるゆる人が却て我れに與ふ、これは賢人の分ぢや、なせなれば與ふると云に心がある、聖人なれば與ふると云ことはなくして却て下民が不自由のないやうになる、そこで民が衣食に事かくことのないを誰れが影やらしらぬ、

以賢臨人、未有得人者也、

わが身に聖人の道を行ひ、それで人を服従させんとすると、却て人が合點せぬ、

其於國有不聞也、其於家有不見也、

國にきくと云ひ家にみると云は、家内は目の及ぶ處

國は目のとゝかぬことゆる耳にてきくと云、この聞

に違はぬゆる天下は治まるとたのみにしてゐるは、有すると云ものゆる、自然ではないと云意ぢや、

以財分人、謂之賢人、

財寶を貪り貯へ藏にみちるは限りあることなれば、天下の財寶をわが財寶とする人の盡ることなきには及ばぬ、されば財をわかちて人に與ふるゆる人が却て我れに與ふ、これは賢人の分ぢや、なせなれば與ふると云に心がある、聖人なれば與ふると云ことはなくして却て下民が不自由のないやうになる、そこで民が衣食に事かくことのないを誰れが影やらしらぬ、

以賢臨人、未有得人者也、

わが身に聖人の道を行ひ、それで人を服従させんとすると、却て人が合點せぬ、

其於國有不聞也、其於家有不見也、

國にきくと云ひ家にみると云は、家内は目の及ぶ處

國は目のとゝかぬことゆる耳にてきくと云、この聞

可不諱云、

病が重くてよくもあるまいについては跡のことは如何など云ふやうなことは病人に對してはいみて云はぬ筈なれども、政にかゝれば云はねばならぬ、

至於大病則寡人惡乎屬國而可、

もし大病になりて政事をとり行ことがならずば誰れを宰相にしてよからんとなり、

夷吾曰、公誰欲歟、

管夷吾きゝて誰れがよからうと思召すぞ、

小白曰、鮑叔牙可、

鮑叔よからん、

曰、不可、其爲人潔廉善士也、其

於不已若者不比之人、

よくあるまいと云ことは鮑叔が人となりは潔白にてかどがある、自己の一分に於ては實に善士なれども、

わが心の如くにせぬものを人間ぢやとは思はぬ、不比とは人のうちに入れぬと云こと、

一聞人之過終身不忘、

あの人はわるいと思と一生わすれぬ氣質ぢや、

使之理國、上且鈞乎君、下且逆乎民、

乎民、

かく如き人を宰相として國ををさめさせたらば、上み君の政道をかたづませ、下民を一途に法の如くにさせんとするにより、其性質に逆ふゆゑいよく治めていよく亂る、無爲不言なればこの方より治めずして彼れが方から治まるゆる世話やくことはない、

其得罪於君也、將弗久矣、

追付無調法をし出して君につみせらるゝにたすかるまい、

小白曰、然則孰可、

それならば誰れがよからう、

とらはれと成て辱をうけたれども我れを耻をしらぬものとはせず、我が小節をはぢす天下中に名のあらはれ萬民のためにせんと思ふ大器量を知てゐるゆゑぢや、

生我者父母、知我者鮑叔也、

管仲自ら云、我れを生み出したる者は父母にて、我が器量のみこんだは鮑叔ぢやと、

此世稱管鮑善交者、小白善用

能者、

交りのよいと云へば管仲鮑叔仇をわすれて能者をよく用ひたる人と云へば桓公を世上でほめものにする

と云て下を起すである、  
然實無善交、實無用能也、

これからが列子の評判ぢや、先づ一と通り交りをよくし、能者をよく用ゆるやうなれども、實は交りをよくし能者を用ゆるではない、

實無善交、實無用能者、非更有

善交更有善用能也、

交りをよくし能を用ゆるでない」と云は、ひたすら世上で管鮑と桓公ばかりをほむれどもこれには限らぬ、

召忽非能死、不得不死、

召忽はよく死んだの又は小器量ゆゑ死んだのと云は辱もないことぢや、死なねばならぬ處の自然の命ぢや、

鮑叔非能舉賢、不得不舉、

手前できとりあげるでもない、あげねばならぬ自然ぢや、

小白非能用讎、不得不用、

これも自然ぢや、小段落、

及管夷吾有病、小白問之、曰、仲

父之病疾矣、

病疾を林注本には病病に作る、疾病に作て可ならんか、

置るゝ、

鮑叔牙以<sup>テ</sup>身<sup>ヲ</sup>下<sup>ル</sup>之<sup>ニ</sup>任<sup>ス</sup>以<sup>テ</sup>國<sup>ノ</sup>政<sup>ヲ</sup>號<sup>ス</sup>

曰<sup>ク</sup>仲<sup>父</sup>、

鮑叔は身をへりくだりて交り、桓公は國の政事をまかせられ、したしみて仲父と云、

桓公遂<sup>ニ</sup>霸<sup>ス</sup>管仲嘗<sup>テ</sup>嘆<sup>シ</sup>曰<sup>ク</sup>吾<sup>レ</sup>少<sup>シ</sup>窮<sup>ム</sup>

困<sup>ニ</sup>時<sup>ニ</sup>嘗<sup>テ</sup>與<sup>テ</sup>鮑叔賈<sup>シ</sup>分<sup>シ</sup>財<sup>ヲ</sup>多<sup>ク</sup>自<sup>ラ</sup>與<sup>フ</sup>

鮑叔不以<sup>テ</sup>我<sup>ヲ</sup>爲<sup>ス</sup>貪<sup>ム</sup>知<sup>リ</sup>我<sup>ノ</sup>貧<sup>ニ</sup>也<sup>ナリ</sup>

管仲がはたらきにて桓公は霸王になられた、管仲が云には、吾が少年の時には貧乏にてありしゆゑ鮑叔と兩人してあきなひをして利をわけるに手前へは多くとりたれども鮑叔が無理なことを貪り取たとは思

はぬ、なせなれば貧乏なことを知てゐるゆゑぢや、吾嘗<sup>テ</sup>爲<sup>ス</sup>鮑叔謀<sup>ル</sup>事<sup>ヲ</sup>而<sup>シテ</sup>大<sup>ニ</sup>窮<sup>ム</sup>困<sup>ス</sup>

鮑叔不以<sup>テ</sup>我<sup>ヲ</sup>爲<sup>ス</sup>愚<sup>ム</sup>知<sup>リ</sup>時<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>利<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>利<sup>ナリ</sup>

也<sup>ナリ</sup>

也、

以前鮑叔がために思案をしてやりしがそれにより却

て迷惑したことがある、去れども馬鹿な料簡をしたとは云はぬ、時によりて利不利があるゆゑぢや、

吾嘗<sup>テ</sup>三<sup>ニ</sup>仕<sup>ス</sup>三<sup>ニ</sup>見<sup>ル</sup>遂<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>君<sup>ニ</sup>鮑叔不<sup>レ</sup>

以<sup>テ</sup>我<sup>ヲ</sup>爲<sup>ス</sup>不<sup>レ</sup>肖<sup>ム</sup>知<sup>リ</sup>我<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>遭<sup>フ</sup>時<sup>也</sup>

吾れむかし三まで仕官して三ながら君に追ひ退けらる、去れども我れを不肖とせぬことは時に遭ねば立身せられぬ、

吾嘗<sup>テ</sup>三<sup>ニ</sup>戰<sup>ス</sup>三<sup>ニ</sup>北<sup>ク</sup>鮑叔不以<sup>テ</sup>我<sup>ヲ</sup>爲<sup>ス</sup>

怯<sup>ム</sup>知<sup>リ</sup>我<sup>ノ</sup>有<sup>リ</sup>老<sup>シ</sup>母<sup>也</sup>

吾れ敵とたゝかひ三度までにげたれども我れを臆病ものとはせず、老いたる母のあるを知るゆゑぢや、

公子糾敗<sup>リ</sup>召<sup>シ</sup>忽<sup>シ</sup>死<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>吾<sup>レ</sup>幽<sup>ク</sup>囚<sup>メ</sup>受<sup>ケ</sup>

辱<sup>ム</sup>鮑叔不以<sup>テ</sup>我<sup>ヲ</sup>爲<sup>ス</sup>無<sup>シ</sup>耻<sup>ニ</sup>知<sup>リ</sup>我<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>

羞<sup>ム</sup>小<sup>シ</sup>節<sup>ヲ</sup>而<sup>シテ</sup>耻<sup>ム</sup>名<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>顯<sup>ル</sup>於<sup>テ</sup>天<sup>下</sup>也<sup>ナリ</sup>

公子糾敗北して召忽自害したり、吾れは死せずして

管仲と小白と莒の道にて戰て小白の帶鉤にいあて  
る、

小白既立、

小白は桓公ぢや、

魯殺子糾、召忽死之、管夷吾

被囚、

齊より魯に使ひをつかはして子糾は兄弟のことなれ  
ばこの方にて殺すに忍びず其方にて殺せ、召忽管仲  
は仇あることなればこの方へうけとりて、醜にせ  
ん、左もなくば兵をつかはして魯を滅さんと云ひ送  
る、魯は齊に敵することなりがたく是非なく子糾を  
殺し召忽は自害す、管仲わざと繩をかゝりて行く、

鮑叔牙謂桓公曰、管夷吾能可

以治國、

鮑叔が管仲は國を治むる器量の者ぢや、用ひられよ  
とすゝむ、

桓公曰、我讎也、願殺之、

管仲は仇なれば殺さうと云はるゝ、

鮑叔牙曰、吾聞賢君無私怨、且

人能爲其主、亦必能爲人、君如

欲霸王、非夷吾其弗可、君必舍

之、

我が身にうらみありとて國家のためになる人を殺す  
は賢人のする處にあらず、今や君桓公には霸王とな

らんと思ひ玉は、管仲を用ゆるにあらずばならぬこ  
となれば其罪をゆるされよと云、

遂召管仲、魯歸之齊、

そこで管仲を召ばれる、

鮑叔牙郊迎、釋其囚、

鮑叔は郊迎とて國ざかひまでむかひに出て繩をほど  
いてつれてくる、

桓公禮之、而位於高國之上、

桓公にも禮をあつくして齊國の御親類方より上坐に

久矣、一言而能寤、易怛也哉、

東郭先生これをきゝて北宮子は久しくうつゝとして心付ずにあれども一言にて夢のさめたる如く能く合點した、これと云も元來が呑こみがよいゆる是はと身に立反りおどろかしやすいである、

管夷吾、鮑叔牙二人相友甚戚、同處於齊、

管仲と鮑叔は至極中のよい人ぢや、二人ながら齊國にゐるのである、

管夷吾事公子糾、鮑叔牙事公

子小白、

公子糾公子小白は兄弟ぢや、齊王の子である、

齊公族多寵嫡庶並行、

齊王に子どもが多くある、嫡庶は本妻と妾とのことぢや、公たちの多い中にも公孫無知と云を寵愛して太子と同格にせらる、並行と云ものぢや、

國人懼亂、管仲與召忽奉公子

糾奔魯、鮑叔奉公子小白奔莒、

公子糾は齊の僖公の子にて襄公の弟、公子小白は糾が弟ぢや、襄公は無道人ゆる國がみだれさうに成た、そこで禍ひの身に及ばぬさきと云て管仲と召忽とは

糾をつれて魯國へにげてゆき、鮑叔は小白をつれて莒の國へにげゆく、

既而公孫無知作亂、

公孫無知が亂を作して襄公を殺して齊王に成た、それをにくんで國人が無知を殺ろした、

齊無君、二公子爭入、

齊國に主人と云ものがなく成たについて、糾と小白の二公子が我れさきにと齊國に入らんことを争ふである、

管夷吾與小白戰於莒道、射中

小白帶鉤、

非<sup>ス</sup>愚<sup>ニ</sup>失<sup>ニ</sup>也、皆<sup>ナ</sup>天<sup>ナリ</sup>也、非<sup>ス</sup>人<sup>ニ</sup>也、

汝がする程のことのよいは智慧にあらず、北宮子が何をして思ふやうにゆかぬも愚の失にあらず、皆天命ぢや、人の力で中々及ばぬ、

而<sup>シテ</sup>汝<sup>チ</sup>以<sup>テ</sup>命<sup>ヲ</sup>厚<sup>キ</sup>自<sup>ラ</sup>矜<sup>ル</sup>、北宮子<sup>ハ</sup>以<sup>テ</sup>德<sup>ヲ</sup>厚<sup>ク</sup>自<sup>ラ</sup>愧<sup>フ</sup>、皆<sup>テ</sup>不<sup>レ</sup>識<sup>ス</sup>夫<sup>ノ</sup>固<sup>シ</sup>然<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>理<sup>ヲ</sup>矣、

汝は命の厚きにまかせてはこり、北宮子は有徳の人だけで自らはづかしきことに思ふ、此れ兩人ながら自然のわけを合點せぬゆる高ぶりほこり又は耻かしきことに思である、

西門子曰、先生止<sup>ム</sup>矣、予<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>敢<sup>テ</sup>復<sup>ス</sup>言<sup>フ</sup>、

西門子この言をきゝて東郭先生もはや云はるゝな、我れこの後は以前のやうなことを云まじと、此れ理につまつたゆるぢや、

北宮子既<sup>ニ</sup>歸<sup>テ</sup>衣<sup>フ</sup>其<sup>ノ</sup>短<sup>キ</sup>褐<sup>ヲ</sup>、有<sup>リ</sup>狐<sup>ノ</sup>貉<sup>ノ</sup>、

之<sup>ノ</sup>温<sup>ク</sup>進<sup>ム</sup>其<sup>ノ</sup>菘<sup>ノ</sup>菽<sup>ノ</sup>有<sup>リ</sup>稻<sup>ノ</sup>粱<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>味<sup>ヲ</sup>、

北宮子この言をきゝて家にかへりてより後はやぶれ襦袢をきてゐても結構な毛衣をきたる如くあたゝかにあり、菘菽の大豆を食するに稻粱の米や粟の味はひである、

庇<sup>ヒ</sup>其<sup>ノ</sup>蓬<sup>ノ</sup>室<sup>ヲ</sup>若<sup>シ</sup>廣<sup>ク</sup>厦<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>蔭<sup>ヲ</sup>、乘<sup>リ</sup>其<sup>ノ</sup>輶<sup>ヲ</sup>若<sup>シ</sup>支<sup>ノ</sup>軒<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>飾<sup>ヲ</sup>、

かやぶきの家にひさしして居てもひろひさしのかげにゐる如く華輶の柴をつむ車に乗ても玉のかざりした車のやうである、

終<sup>ニ</sup>身<sup>ヲ</sup>適<sup>ス</sup>然<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>知<sup>ス</sup>榮<sup>ノ</sup>辱<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>在<sup>ル</sup>彼<sup>ニ</sup>也、  
在<sup>レ</sup>我<sup>ニ</sup>也、

一生適然と何の不足もなく名をしれらんともはづかしめんとも思はず、彼我のわかちなく萬物一體になりてゐる、

東郭先生聞<sup>ク</sup>之<sup>ヲ</sup>曰<sup>ク</sup>、北宮子<sup>ハ</sup>之<sup>ノ</sup>寐<sup>ニ</sup>、

ゆきて西門氏に向て汝はどうして北宮子をはづかしめたるぞ、再び其わけを云てみよ、

西門子曰、北宮子言世族年貌言行與予並、而賤貴貧富與予異、

北宮子は人がらも身の行ひも何もかも我れと同じことなれども、貴賤貧富が我れとちがひたりと云により、

予語之曰、予無以知其實、汝造事而窮、予造事而達、此將厚薄之驗歟、而皆謂與予並、汝之顔厚矣、

我れ北宮子に告て我れはどうしたわけと云、其實をしらねども汝はする程のことがわるくおれは何をしなくてもよき處が證據ぢや、これで徳の厚薄がしれる、それになにもかも我れと同じことと云は面の皮の厚い

である、

東郭先生曰、汝之言厚薄不過言才徳之差、吾之言厚薄異於是矣、

汝が云ふ處の厚薄は智愚の二つぢや、汝は智惠才覺ありて北宮子は愚人と思か、吾厚薄はそれとはちがふ、

夫北宮子厚於徳、薄於命、汝厚於命、薄於徳、

善人もなんぎに逢ひ悪人も仕合のよいはこぢや、天道は善人に福をあたへ悪人には禍を與ふる筈なれども其通りにゆかぬ處が命と云ものぢや、北宮子はわが身の徳には厚けれども不仕合なが命にうすいゆゑぢや、西門子は身に徳はなけれども命にあついで仕合がよいである、

汝之達非智徳也、北宮子之窮



敖遊不同行固<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>年矣、

同道してあそぶはれぬこと年し久しいことぢや、

子自<sub>ラ</sub>以<sub>テ</sub>德<sub>モ</sub>過<sub>ヒ</sub>朕<sub>ト</sub>邪、

かやうに何もかも同じやうにないは其元の徳の我にすぎこえたゆるると思はるゝか、

西門子曰<sub>ク</sub>、予無<sub>シ</sub>以<sub>テ</sub>知<sub>ル</sub>其<sub>ノ</sub>實<sub>ヲ</sub>、汝造<sub>シ</sub>

事<sub>ヲ</sub>而窮<sub>シ</sub>、予造<sub>シ</sub>事<sub>ヲ</sub>而達<sub>ス</sub>、此厚薄之

驗<sub>カ</sub>歟、

西門子きゝて我れも其實はどうしたことと云ことは

しらねども、其方はなにをしてもゆきつかへぬ處を

みれば徳のあつきとうすきとによるゆるるで有らう、

而<sub>シテ</sub>皆<sub>テ</sub>謂<sub>フ</sub>與<sub>ニ</sub>予<sub>ト</sub>並<sub>ニ</sub>、汝<sub>ノ</sub>之<sub>レ</sub>顔<sub>ハ</sub>厚<sub>シ</sub>矣、

我が徳は厚く汝が徳のうすきしるしには窮達でわか  
るゝ、それに汝は我れと同じやうなと云はつらの皮  
のあついと云ものぢや、

北宮子無<sub>シ</sub>以<sub>テ</sub>應<sub>ズ</sub>、自<sub>ラ</sub>失<sub>シ</sub>而歸<sub>ル</sub>、中塗<sub>ニ</sub>

遇<sub>フ</sub>東郭先生<sub>ニ</sub>、

北宮子返答につまり十方を失ふて反る、道にて東郭  
先生に逢ふ、

先生曰<sub>ク</sub>、汝奚<sub>ニ</sub>往<sub>テ</sub>而反<sub>ル</sub>、僂<sub>トシ</sub>僂<sub>トシ</sub>而步<sub>ク</sub>

有<sub>ル</sub>深<sub>ク</sub>愧<sub>ム</sub>之色<sub>ヲ</sub>邪、

先生聞て汝はいづれへ行きてかへるぞ、僂僂とあり  
きやうが定まらず何やはづかしげな顔色がある、

北宮子言<sub>フ</sub>其<sub>ノ</sub>狀<sub>ヲ</sub>、

西門子にはづかしめられたるやうすを云、

東郭先生曰<sub>ク</sub>、吾將<sub>レ</sub>舍<sub>ニ</sub>汝<sub>ノ</sub>之<sub>レ</sub>愧<sub>ヲ</sub>、與<sub>ニ</sub>

汝<sub>ト</sub>更<sub>ニ</sub>之<sub>レ</sub>西門子<sub>ト</sub>、

おれが其方のはぢをきよめてやらう、又西門氏が方  
へゆかん、

而<sub>シテ</sub>問<sub>フ</sub>之<sub>レ</sub>曰<sub>ク</sub>、汝奚<sub>ニ</sub>辱<sub>ム</sub>北宮子<sub>ノ</sub>之<sub>レ</sub>深<sub>キ</sub>

乎<sub>ト</sub>、固<sub>シ</sub>且<sub>シテ</sub>言<sub>フ</sub>之<sub>レ</sub>、

並<sup>フヤ</sup>仕<sup>ルコ</sup>也、而<sup>ハ</sup>人<sup>ヲ</sup>子<sup>ヲ</sup>貴<sup>ム</sup>、並<sup>フヤ</sup>農<sup>ヲ</sup>也、而<sup>ハ</sup>人

子<sup>ヲ</sup>富<sup>マシ</sup>、並<sup>フヤ</sup>商<sup>ヲ</sup>也、而<sup>ハ</sup>人<sup>ヲ</sup>子<sup>ヲ</sup>利<sup>ス</sup>、

互<sup>ニ</sup>に仕官すれども其元は格別にたつとまる、耕作をしても其元の田はできがよく、商をしてもとりわけもうけらるゝ、

朕<sup>カ</sup>衣<sup>ハ</sup>則<sup>ハ</sup>短<sup>シユ</sup>褐<sup>カツ</sup>、

短褐はあら／＼としたる襦袢なり、おれも其元に何も替たことはなき同じ人なれども、何をしても其元のやうにはなく、着るものと云へば短い襦袢をきてゐる、

食<sup>ハ</sup>則<sup>ハ</sup>粢<sup>シ</sup>糲<sup>ラツ</sup>、

粢糲は粟麥をざつとついでこしらへただんごなり、食と云へば麥だんごを食ふてゐる、

居<sup>ハ</sup>則<sup>ハ</sup>蓬<sup>レ</sup>室<sup>ヲ</sup>、出<sup>レ</sup>則<sup>ハ</sup>徒<sup>レ</sup>行<sup>ス</sup>、

家と云へばかやぶき、外に出るにはかちはだしにてありく、

子<sup>カ</sup>衣<sup>ハ</sup>則<sup>ハ</sup>文<sup>ハ</sup>錦<sup>ハ</sup>、食<sup>ハ</sup>則<sup>ハ</sup>梁<sup>ハ</sup>肉<sup>ハ</sup>、

其方のきものは色々の文をおりたる錦をきてふだん魚肉を食はるゝ、梁の字に意味はない、水をせきて魚をとるを梁と云、上に文錦と云て下に肉と一字は置れず、魚肉などゝかきては雅でないゆる梁肉とかいたものである、

居<sup>ハ</sup>則<sup>ハ</sup>連<sup>チ</sup>櫪<sup>リヲ</sup>、出<sup>レ</sup>則<sup>ハ</sup>結<sup>ルニ</sup>駟<sup>ヲ</sup>、

家居と云へば棟をいくらもならべ、外に出るには四馬に車をかけて乗て行かるゝ、

在<sup>チ</sup>家<sup>ニ</sup>熙<sup>トシ</sup>然<sup>トシ</sup>、有<sup>リ</sup>棄<sup>ル</sup>朕<sup>ノ</sup>之<sup>ヲ</sup>心<sup>ヲ</sup>、在<sup>チ</sup>朝<sup>ニ</sup>諤<sup>ス</sup>然<sup>トシ</sup>、有<sup>リ</sup>敖<sup>ス</sup>朕<sup>ノ</sup>之<sup>ヲ</sup>色<sup>ヲ</sup>、

内にゐては熙然と悦びわらひて我々が如きものをふりかへりてもみられず、朝廷に參内せられては諤然と思ふまゝに云ひちらして人を下目に見ておごり高ぶらるゝ、

請<sup>フ</sup>謁<sup>ス</sup>不<sup>レ</sup>相<sup>レ</sup>及<sup>ス</sup>、

餘り見識が高いゆゑつき合もならず肩をならべて咄しもならぬ、

ちや、曲直みな命なれば直なれば直のまゝに推し曲れば曲たまゝにまかせせる、鶴の足のながき鳧の足のみじかきみな命ちや、長い足を切て短い方にたしてみれば兩方ながら役に立たぬ、只其まゝに打まかせ耕作する時に耕作して成と不成は自然にまかせせるが命をしるちや、

自<sup>ラ</sup>壽<sup>ニ</sup>自<sup>ラ</sup>天<sup>ニ</sup>、自<sup>ラ</sup>窮<sup>シ</sup>自<sup>ラ</sup>達<sup>シ</sup>、自<sup>ラ</sup>貴<sup>ク</sup>自<sup>ラ</sup>賤<sup>ク</sup>、  
自<sup>ラ</sup>富<sup>シ</sup>自<sup>ラ</sup>貧<sup>シ</sup>、

これ皆自然ちや、かくあらんと云わけをしらずしてなりゆく處が命と云ものちや、制作するものがどこにあらうぞ、

朕<sup>レ</sup>豈<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>識<sup>シ</sup>之<sup>ヲ</sup>哉<sup>ヤ</sup>、朕<sup>レ</sup>豈<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>識<sup>シ</sup>之<sup>ヲ</sup>哉<sup>ヤ</sup>、

うちかへして云は智力を以てしれぬことを明かすである、天地のつとめは物を生成することなれども生ずる心はなく物の方から生ずる、善に福し惡に禍するは天の道なれども丁どにゆかぬが命ちや、去れども制する處の實は命も自由にするとはならぬ、それはなにぞと云に自然と云ものがある、此の自然

と云ものにまかせせるが命をしるである、

北宮子<sup>ヲ</sup>謂<sup>フ</sup>西門子曰<sup>ク</sup>、朕<sup>レ</sup>與<sup>シ</sup>子並<sup>シ</sup>世也<sup>ナリ</sup>、而<sup>シテ</sup>人子<sup>ヲ</sup>達<sup>ス</sup>、

此宮子と云ものが西門子に問には、其元と我と世をならべ同じ世界にすみながら其元をば人が信する、達すと云は窮達の反對にて世に用ひられ人が信するを云、

並<sup>シ</sup>族也<sup>ナリ</sup>、而<sup>シテ</sup>人子<sup>ヲ</sup>敬<sup>ス</sup>並<sup>シ</sup>貌也<sup>ナリ</sup>、而<sup>シテ</sup>人子<sup>ヲ</sup>愛<sup>ス</sup>、

人がらも同じことなるに人々が其方を大切にする、容貌も同じくらゐなれどもとり分け其方をかあいがらである、

並<sup>シ</sup>言也<sup>ナリ</sup>、而<sup>シテ</sup>人子<sup>ヲ</sup>庸<sup>ヒ</sup>並<sup>シ</sup>行也<sup>ナリ</sup>、而<sup>シテ</sup>人子<sup>ヲ</sup>誠<sup>ス</sup>、

言語も勝劣なけれども其方をば人が用ひ、身の行ひも替ることなきに人がげにもと思ふ、

云、

季札無爵於吳、田恒專有齊國、夷齊餓於首陽、季氏富於展禽、

季札は太伯の後吳國にて農人となり、田恒は徳もなければども齊王となり、伯夷叔齊は首陽山に餓死し、魯の季子は奢り人なれども富貴にてありしなり、

若是汝力之所能、奈何壽彼而夭此、窮聖而達逆、賤賢而貴愚、

貧善而富惡邪、

もし汝が云ふ如く智力にてゆくことならば顔淵などを短命にして彭祖がやうなものを長命にし、展禽は柳下惠がこと、これらを困窮させて殷紂などを天子にして置、賢人は下にありて愚人を上におき、善人は貧乏して悪人は富貴にしてゐる、然れば智慧やはたらきでは中々ならぬ、

力曰、若如若言、我固無功於物、

而物若此邪、此則若之所制邪、

力かかねて其方が云通りならば何をすることも役に立たぬと云ものちや、耕作して物をうるて五穀の熟するは智力のつとめによる、萬物みな自然にまかすがよいとて打すて置てできるが、なにもかも自然ちや、命ぢやと云てつとめねば餓死するに及がこれが其方の制する處なるか、

命曰、既謂之命、奈何有制之者邪、

さきに命のことを云通りいやともおうとも云はれぬ、命と云ものがありて人力ではゆかぬ、制するものはない、

朕直而推之、曲而任之、

物をこしらへて成就する處は人作のやうなれども實は天命ぢや、春はあたゝかに冬さむきは天地のつとめに寒暑の時がたがはねば五穀もよくできれども不順なことのあるは造物のまゝにもならぬ命と云もの

### 力命第六

命は命令の義で仰せ付ぢや、物の生滅するに其時節に至らずして生滅することがある形せぬ時から定てゐることぢや、長生せうと思つて身養生したり富貴にならうと思つて智力をはたらかしてもいやともおうとも違背のならぬ自然の命令と云ものゝあることをとく、

力謂命曰若之功奚若我哉、

力と云は智力をはたらかすことあるの男ぢや、命と云は自然にうちまかせ無爲を守るものである、力が智慧じまんて命に云は、汝がする處もなくぐづぐづとしてゐる自然を守るとは云へども我が智を働かすには及ぶまい、

命曰汝奚功於物而欲比朕、

命このことをきゝて汝は何ほどの功ありて吾にたくらぶるぞ、

力曰壽夭窮達貴賤貧富我力、

之所能也、

長生せうも、わが死するも、ゆきつかへのできるも、立身するも、高官になるも、いやしい者になるも、貧乏するも、金もちになるも、智力の働きて自由になる、

命曰彭祖之智不出堯舜之上、而壽八百、顏淵之才不出衆人之下、而壽四八、

いやさうではない、智力でいかねばこそ彭祖はさしての者でもなければ八百歳の壽をたもち、顏淵は亞聖の才なれどもやうく四八三十二までいきた、仲尼之徳不出諸侯之下、而困於陳蔡、殷紂之行不出三仁之上、而居君位、

孔子は聖人なれども飢渴にあひ、殷の紂王などは悪人なれども天子の位にをる、三仁は比干微子箕子を

火色垢則布色出火而振之皓然疑乎雪

火洗布をせんだくするには火の中へなげ入るれば布はまつ赤くなり、垢は布の色になる、扱火から出してふるへば皓然とまつ白くなり、雪かとうたがふ、

皇子以爲無此物傳之者妄

皇子このやうな物なし、ありもせぬをありと云ひ傳るはめつたなことぢやと思ふ、

蕭叔曰皇子果於自信果於

誣理哉

皇子は手前料簡の方にかたづけしてしまふ、それは自然の理をおしすくめるに果敢と云ものぢや、果とはさつばりと埒あけること、上に色色のことを云てこゝに切玉刀火洗布は不思議なやうなものなれども今もあれば皆妄説でない證據に云である、

黒卵が子笑て汝はなにゆる我をばかにして三度招くと云、

來丹知<sup>ルヤ</sup>劍之不能<sup>ルテ</sup>殺<sup>ス</sup>人也、嘆<sup>フ</sup>而

歸、

扱はこの劍にては人を殺し敵を討つことはならぬとなげいてかへる、

黒卵既<sup>ニ</sup>醒<sup>メ</sup>怒<sup>リ</sup>其妻<sup>ヲ</sup>曰<sup>ク</sup>、醉<sup>テ</sup>而露<sup>レ</sup>我

使<sup>ム</sup>我<sup>ヲ</sup>噓<sup>シ</sup>疾<sup>シ</sup>而腰<sup>ヲ</sup>急<sup>ナ</sup>、

黒卵は切られたとは思はず目さめて妻をしかり、酒にゑひてねてゐるを着ものもきせぬゆる風をひきてのんどいたみ腰がこはいと云ふ、

其子<sup>ノ</sup>曰<sup>ク</sup>、疇<sup>キニ</sup>昔<sup>ニ</sup>來<sup>ル</sup>丹<sup>ガ</sup>之<sup>ノ</sup>來<sup>ル</sup>、遇<sup>ヒ</sup>我<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>

門<sup>ニ</sup>、三<sup>ニ</sup>招<sup>ク</sup>我<sup>ヲ</sup>、亦<sup>チ</sup>使<sup>ム</sup>我<sup>ヲ</sup>體<sup>ヲ</sup>疾<sup>シ</sup>而支<sup>カ</sup>彊<sup>ヲ</sup>、

彼<sup>レ</sup>其<sup>レ</sup>厭<sup>ム</sup>我<sup>ヲ</sup>哉、

黒卵が子の云には、さきに來丹が來て門にて逢ひたれば三たび我れをまねいたれば身體がいたみて手足

がこわばる、これは來丹がおそうたさうな、

周穆王大<sup>ニ</sup>征<sup>ス</sup>西<sup>ノ</sup>戎、

西戎は西の方のるびす國ぢや

西戎獻<sup>ズ</sup>鍔<sup>ヲ</sup>、鍔<sup>ノ</sup>劍<sup>ヲ</sup>、火浣<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>布、

昆吾とは瀛州に昆吾と云石がある、これを劍に作れば玉も切れるとある、又火州と云處はふだん火がも

え火の中を走る鼠がある、この鼠の毛をとりておるを火浣の布と云、

其<sup>ノ</sup>劍<sup>ノ</sup>長<sup>ク</sup>尺<sup>有</sup>咫、

八寸を咫と云、有と云は又の字の義で一尺のうへが八寸あると云こと、一尺八寸の劍である、

練<sup>テ</sup>鋼<sup>ヲ</sup>赤<sup>ク</sup>及<sup>テ</sup>用<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>、切<sup>レ</sup>玉<sup>ヲ</sup>如<sup>シ</sup>切<sup>レ</sup>泥<sup>ヲ</sup>焉、

練鋼はこはい鐵をきたひぬいたを云、及はきつすいの鐵ぢや、この劍にて玉をきれば泥などを切る如く

である、

火<sup>ヲ</sup>浣<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>、布<sup>ヲ</sup>浣<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>、必<sup>ズ</sup>投<sup>ズ</sup>於<sup>テ</sup>火<sup>ニ</sup>、布<sup>ハ</sup>則<sup>チ</sup>

火浣、之布浣之、必投於火、布則

火浣、之布浣之、必投於火、布則

丹がうけた下なるものぢや、

此三寶者傳之十三世矣、而無

施於事、匣而藏之、未嘗啓封、

この三ふりの寶劍は傳來すること十三代に及べども  
人を切たこともなく、匣に入れたまゝついに封をき  
らぬ、

來丹曰、雖然、吾必請其下者、

大切の寶劍ではござれども中でいつち次な御劍を申  
うけたい、

孔周乃歸其妻子、與齋七日、晏

陰之間、跪而授其下劍、

孔周はそこで來丹が妻子をかへしともに精進齋す  
ると七日の後に、日くれ晏陰のくらがりにて正坐し  
て宵練の下劍を來丹にさづけあたふ、

來丹再拜受之以歸、

來丹この劍をうけて家にかへり、

來丹遂執劍從黑卵、

それより劍を提て黑卵をつけねらふ、

時黑卵之醉、偃於牖下、自頸至

腰三斬之、

或る時に黑卵がまどの下に酒にゑひてねてゐるを首  
から腰まで三つに切る、

黑卵不覺、

去れども黑卵は少しもおぼえず、

來丹以黑卵之死、趣而退、遇黑

卵之子於門、擊之三、下如投虛、

來丹は黑卵が死せりと思て走て立のく時に門にて黑  
卵が子に逢ひたる、三つに切るになにもない處を打  
やうである、

黑卵之子方笑曰、汝何蚩而三

招予、



知<sup>ラ</sup>有<sup>コト</sup>其<sup>ノ</sup>所<sup>ヲ</sup>觸<sup>ル</sup>也<sup>ト</sup>泯<sup>トシ</sup>然<sup>ト</sup>無<sup>シ</sup>際<sup>ヲ</sup>經<sup>レテ</sup>物<sup>ニ</sup>  
而<sup>レ</sup>物<sup>不</sup>覺<sup>ス</sup>

含光と云劍はぬいてみるにあるやらないやら一向みえぬ、運すとはふりまはしてみるごと、ふりまはすに物はあれども形はみえぬ、打かけてふるゝ處まふたつに切れば切るれども泯然として切り口がない、物にふれ身にあたりても痛くも痒くも少しもおぼえがない、

二<sup>フ</sup>曰<sup>フ</sup>承<sup>ト</sup>影<sup>ト</sup>將<sup>ニ</sup>旦<sup>シト</sup>味<sup>ル</sup>爽<sup>ク</sup>之<sup>ヲ</sup>交<sup>フ</sup>日<sup>ト</sup>夕<sup>ト</sup>  
昏<sup>ク</sup>明<sup>ク</sup>之<sup>ヲ</sup>際<sup>ヲ</sup>北<sup>ニ</sup>面<sup>シ</sup>而<sup>テ</sup>察<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>淡<sup>ク</sup>淡<sup>ク</sup>焉<sup>ト</sup>

若<sup>シ</sup>有<sup>ル</sup>物<sup>ト</sup>存<sup>ス</sup>莫<sup>ク</sup>識<sup>ス</sup>其<sup>ノ</sup>狀<sup>ヲ</sup>

承影と云劍は夜のあけんとする時くらきとあざやかとのあはひ、又日の入らんとして入りきらぬ時日暮には北に向、然れば明旦には南に向ふこと知るべし、夕に北と云て旦に南と云はぬは文を省いたものぢや、古文の目の付處である、日かげを受けてよくくみれば淡々となにやらみゆるやうなれども眩と形は

見えぬ、

其<sup>ノ</sup>所<sup>ヲ</sup>觸<sup>ル</sup>也<sup>ト</sup>竊<sup>トシ</sup>竊<sup>トシ</sup>然<sup>ト</sup>有<sup>ル</sup>聲<sup>ヲ</sup>經<sup>レテ</sup>物<sup>ニ</sup>  
而<sup>レ</sup>物<sup>不</sup>疾<sup>ス</sup>也<sup>ト</sup>

この劍にて切れば音がする、竊々はきる音ぢや、音のするほどすつぱり切れて少しもいたまぬ、

三<sup>フ</sup>曰<sup>フ</sup>宵<sup>ト</sup>練<sup>ト</sup>方<sup>テハ</sup>晝<sup>ニ</sup>則<sup>チ</sup>見<sup>テ</sup>影<sup>ヲ</sup>而<sup>テ</sup>不<sup>ク</sup>見<sup>ル</sup>  
光<sup>ヲ</sup>方<sup>テハ</sup>夜<sup>ニ</sup>見<sup>テ</sup>光<sup>ヲ</sup>而<sup>テ</sup>不<sup>ク</sup>見<sup>ル</sup>形<sup>ヲ</sup>

宵練はひるみれば劍のかげばかりみえてひか／＼とはせぬ、よるみればひかり／＼したばかりで是れも形はみえぬ、

其<sup>ノ</sup>觸<sup>ル</sup>物<sup>ト</sup>也<sup>ト</sup>驕<sup>トシ</sup>然<sup>ト</sup>而<sup>テ</sup>過<sup>ク</sup>隨<sup>テ</sup>過<sup>ク</sup>隨<sup>テ</sup>合<sup>ス</sup>  
覺<sup>レ</sup>疾<sup>ク</sup>而<sup>テ</sup>不<sup>ク</sup>血<sup>ヲ</sup>及<sup>ス</sup>焉<sup>ト</sup>

この劍にてきれば驕然がはりと音がして切れる、過るとは水もたまらずきれるを云、隨過と云は打かくればすばりとされ、切てしまへば直にいへ合ふを云、痛めども血の出るなど云ことはない、この劍を來

ること、痕はあとぢや、搥はむちうつを云、

負<sup>ク</sup>其<sup>ノ</sup>材<sup>ヲ</sup>力<sup>ヲ</sup>、視<sup>ル</sup>來<sup>ニ</sup>丹<sup>ヲ</sup>猶<sup>モ</sup>雛<sup>ニ</sup>鷲<sup>ノ</sup>也<sup>、</sup>

力の強いをたのんで來丹などをひよこのやうに思てゐる、雛はゑを手前でひらうひよこのこと、鷲と云は漸く卵がわれて親どりがやしなふを云、

來<sup>ニ</sup>丹<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>友<sup>ト</sup>申<sup>テ</sup>他<sup>曰</sup>、子<sup>ノ</sup>怨<sup>ム</sup>黑<sup>卵</sup>至<sup>リ</sup>矣<sup>、</sup>黑<sup>卵</sup>之<sup>ノ</sup>易<sup>ク</sup>子<sup>ヲ</sup>過<sup>ス</sup>矣<sup>、</sup>將<sup>シ</sup>奚<sup>ニ</sup>謀<sup>ラン</sup>焉<sup>、</sup>

來丹が友だちの申他と云ものが云には、汝は親の敵なれば至極に黑卵をうらみ仇をむくいんと思へども、黑卵は汝をひよ子の如くにあなどり思ふ、然ればどうしてうらみを報せんと料簡する、

來<sup>ニ</sup>丹<sup>ノ</sup>垂<sup>レ</sup>涕<sup>ヲ</sup>曰<sup>ク</sup>、願<sup>フ</sup>子<sup>ノ</sup>爲<sup>ス</sup>我<sup>ノ</sup>謀<sup>ヲ</sup>、

來丹涙をながしてどうぞおれがために思案してくれられよと云、

申<sup>テ</sup>他<sup>曰</sup>、吾<sup>ノ</sup>聞<sup>ク</sup>衛<sup>ノ</sup>孔<sup>周</sup>其<sup>ノ</sup>祖<sup>ト</sup>得<sup>タリ</sup>殷<sup>ノ</sup>帝<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>寶<sup>ヲ</sup>劍<sup>ヲ</sup>、一<sup>ノ</sup>童<sup>子</sup>服<sup>シ</sup>之<sup>ヲ</sup>却<sup>シ</sup>三<sup>ノ</sup>軍<sup>ヲ</sup>、

之<sup>ノ</sup>衆<sup>ヲ</sup>奚<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>請<sup>ハ</sup>焉<sup>、</sup>

申他重て我れきゝたることあり、衛國の孔周と云もの、先祖は殷の天子の寶劍をつたへ得たり、三尺の童子と云へどもこの劍を帶すれば三軍の大勢を一人にて追退ける、この劍をかりてこぬぞ、

來<sup>ニ</sup>丹<sup>ノ</sup>遂<sup>ニ</sup>適<sup>シ</sup>衛<sup>ノ</sup>見<sup>ユ</sup>孔<sup>周</sup>執<sup>リ</sup>僕<sup>ト</sup>御<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>禮<sup>ヲ</sup>請<sup>フ</sup>先<sup>ニ</sup>納<sup>ス</sup>妻<sup>子</sup>後<sup>ニ</sup>言<sup>フ</sup>所<sup>ヲ</sup>欲<sup>ス</sup>、

そこで來丹は衛の國にゆき孔周に逢ひ、主人の如くたつとび、先づ我が妻子を人質の如く孔周が家にいられて其後に思ふ處を云である、

孔<sup>周</sup>曰<sup>ク</sup>、吾<sup>ノ</sup>有<sup>ニ</sup>三<sup>ノ</sup>劍<sup>ヲ</sup>唯<sup>ニ</sup>子<sup>ノ</sup>所<sup>ヲ</sup>擇<sup>ブ</sup>皆<sup>ナ</sup>不<sup>レ</sup>能<sup>ク</sup>殺<sup>ス</sup>人<sup>ヲ</sup>且<sup>チ</sup>先<sup>ニ</sup>言<sup>フ</sup>其<sup>ノ</sup>狀<sup>ヲ</sup>、

孔周其志しを感じて吾れに三ふりの劍がある、いづれなりとも望にまかせてやらう、去れどもこの三劍はどれも殺すことはならぬ、先づわざまへを云はん、  
一<sup>曰</sup>、含<sup>シ</sup>光<sup>ヲ</sup>視<sup>ル</sup>之<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>ク</sup>見<sup>ル</sup>運<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>

魏黑卵以<sup>テ</sup>暱<sup>ザク</sup>嫌<sup>ケン</sup>殺<sup>ス</sup>丘邴章<sup>ト</sup>

魏國の黑卵と云ものが手前にうらみのあるにより丘邴章と云ものを殺す、暱嫌は君父の命にてなく己の恨を云、

丘邴章之子來<sup>ル</sup>丹謀<sup>ル</sup>報<sup>ゼシ</sup>父<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>讎<sup>ヲ</sup>  
丹氣甚<sup>ダ</sup>猛<sup>ニ</sup>形<sup>チ</sup>甚<sup>ダ</sup>露<sup>ハレ</sup>計<sup>レ</sup>粒<sup>ヲ</sup>而<sup>シ</sup>食<sup>シ</sup>順<sup>テ</sup>  
風<sup>ニ</sup>而<sup>シ</sup>趨<sup>ル</sup>

丘邴章が子の來丹父の敵をうたんと思ひ、うらみが骨髓に徹し、中心に猛氣を含み、身分相應に力こぶなどを出し、食するまもどうしてと思案に心を奮はれ、一粒づゝ食ふである、怒りにたへかね物くるわしくかけあるけども元來微力なものゝりきむ形を面白く云ひ取た、

雖<sup>ヘ</sup>怒<sup>ルト</sup>不<sup>レ</sup>能<sup>ハ</sup>稱<sup>ズ</sup>兵<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>報<sup>ズ</sup>之<sup>ヲ</sup>耻<sup>ヂ</sup>假<sup>ラン</sup>力<sup>ヲ</sup>  
於<sup>テ</sup>人<sup>ニ</sup>誓<sup>フ</sup>手<sup>ヲ</sup>劍<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>屠<sup>ル</sup>黑<sup>ニ</sup>卵<sup>ト</sup>

うらみ怒ると云へども劍戟を以て切てあだを報ずる

器量もなく、さればとて人をたのんで殺してもらふもいやに思ひ、手づから黑卵をすだすだに切らんことを誓ふである、兵と云は劍戟のこと、屠とは肉などを切りうりする如くにすだすだにきることを云、

黑卵悍<sup>ニ</sup>志<sup>ス</sup>絶<sup>ス</sup>衆<sup>ニ</sup>力<sup>ヲ</sup>抗<sup>ル</sup>百<sup>ニ</sup>夫<sup>ト</sup>筋<sup>ヲ</sup>骨<sup>ヲ</sup>  
皮<sup>ヲ</sup>肉<sup>ヲ</sup>非<sup>ズ</sup>人<sup>ニ</sup>類<sup>ト</sup>也<sup>ト</sup>

悍志とは勇氣のたぎつたを云、黑卵は勇氣諸人にすぐれ力は百人力である、抗と云ははり合ふことで百人に對するを云、筋ふとく骨強く皮肉までが厚くて並々の人ではない、

延<sup>テ</sup>頸<sup>ヲ</sup>承<sup>テ</sup>及<sup>テ</sup>披<sup>テ</sup>胸<sup>ヲ</sup>受<sup>テ</sup>矢<sup>ヲ</sup>鉞<sup>ヲ</sup>鏑<sup>ヲ</sup>摧<sup>テ</sup>屈<sup>ス</sup>  
而<sup>シ</sup>體<sup>ニ</sup>無<sup>シ</sup>痕<sup>ヲ</sup>撻<sup>ヲ</sup>

人に替た力量の勇であるゆる劍戟を持てくれればさあ切れと云て首をのべて刃をうける、弓に矢をはげて掛ればこゝをいよと云て胸をひらいて矢をうける、刀はまがり矢はくだけでも身には少しも跡もつかぬ、鉞は及さき、鏑は刀の刃ちや、摧屈はくだけまが

# 正六轡不亂

銜は馬の口中へ入れる金にて、轡はくつわではない  
手繩のことぢや、馬の進退は銜でつかうことぢや、そ  
れは轡の緩急による、轡をのばすもちぢむるも手の  
あんばいにあることぢや、手をつかうものは心ぢや、  
始めは手足のわざから入て心にとくと得てからは目  
でみねばならぬと云やうな不自由なことではない、  
ねむりながらも策がなくても行く、それから御す  
る時もとやせん角はせましと心あわたしきことな  
く平氣に成てゐる處が心閑と云ものぢや、心閑ゆゑ  
心につれて體も正しくろくになる六馬をつかうにい  
づれも轡の亂るゝことはない、

# 而二十四蹄所投無差

二十四蹄は六馬の足かず四六二十四蹄ぢや、足のふ  
み處は同じ處をふむ、

# 廻旋進退莫不中節

わのりをしてもかけても皆ほどよい處にあたり鳴り  
もの拍子にたがはぬである、

然後轡輪之外可使無餘轍、馬  
蹄之外可使無餘地、

轍は車のあとの道ぢや、餘轍なしとは車のわのめぐ  
り行く處のあとがあちこちにつかぬことぢや、餘地  
なしとは馬の足あとがあちをふみこちをふまずまつ  
すぐで亂雜せぬを云である、

未嘗覺山谷之峻原隰之夷、視  
之一也、

山谷の峻岨原隰の平夷の差別なく車をやることが同  
じやうである、これ心閑に體正しきゆる轉動するこ  
とがない、

吾術窮矣、汝其識之、

木を立てゝふみならひ足に得て心に通達するより推  
しうつして車を御する法をつくす、御の術と云へど  
もこの外になくこれにてつきたり、汝しるしおぼえ  
てゐよ、

御と云へとも同じことぢや、

曩汝之行得之於足應之於心

推於御也齊輯乎轡銜之際

さきに汝が定木をふみ違ひのないやうにふんで行くことは足にふみ覺えてから心に得たものぢや、此の心を御にをしうつしてみるに車輿のそろうて行列の亂れぬことは手綱とくつわと二つのものゝつかひやうにあり、輯は車の底とある、

而急緩乎唇吻之和正度乎胸臆之中而執節乎掌握之間

馬の口中にはくつわをはませてあるゆる手綱をゆるめたりちやいめたりして唇吻のあんばいをするこぢや、それを節いやうにすることは法度を胷中に正しうするゆるちやと、度を智臆の中に正すの句を中

にはさんで上下へもたせた文法である、

内得於中心而外合於馬志

初めは手足のわざになれて我心に合點し、心から

發して馬が自由になる、

是故能進退履繩而旋曲中規

矩、

この能の字は自由にすることぢや、進退が繩をひきたる如くゆきかへりとも同じ處をふんで少しも外をふまぬ、それもまつすぐな處ならばなりもせうが旋曲とわのりをしてもめぐりてもすみがねを打た如く法に違はぬである、

取道致遠而氣力有餘誠得其術也

千里の遠きに行と云へども勞することのなきは術をえたゆるちや、

得之於銜應之於轡得之於轡應之於手得之於手應之於心

則不以目視不以策驅心閑體

乃告之曰、古詩言良弓之子必  
先爲箕、良冶之子必先爲裘、

泰豆が教に古詩を引て名人の弓つくりは先づ始めに箕を作り習ふ、又上手の鍛冶は始めに裘を作り習ふ、なせなれば金鐵や角骨などは堅くて思ふやうにしにくい、竹や皮などのやわらかなものからしなれると後にはどのやうな堅いものでも思やようになる、是を林注には難して箕を作り習ふてそれから弓を作るは皆竹ぢやゆるきこえる、冶は金鐵の細工ぢや、それは皮細工からし習ふと云は通せぬと云、

汝先觀吾趣、趣如吾然後六轡  
可持、六馬可御、

汝まづ我ありくを見ならひ我が足どりの如くになりて六馬を自由につかはれ六轡が自由にとらるゝ、六馬は程馬戎馬齊馬道馬田馬駕馬、六轡はこの六馬にかけるたづなぢや、

造父曰、唯命所從、

仰せ付られ次第に致さん、  
泰豆乃立木爲塗、僅可容足計  
步而置、

そこで泰豆は木を立て、道のりを極め、木より木ま  
でを幾足と定め總足の數をはかりて抗をひしとう  
つ、

履之而行、趣走往還無跌夫也、  
間敷を極めて立た木の通りをふんで行きつもとどりつ  
するに跌失なし、ふみちがひがない、

造父學之三日、盡其巧、  
三日の内に上手に成た、

泰豆嘆曰、子何其敏也、得之捷  
乎、

其方はどうした才なればさやうに早く合點してある  
ぞ、

凡所御者亦如此也、

飛衛が射術をならひつくして天下中に己にまさるものは飛衛より外になしと思て飛衛を殺さんと思ひ立つ、

相遇於野、二人交射、中路矢鋒相觸、而墜於地、而塵不揚、

野邊でゆき逢ふたるゆる二人互にいる、紀昌がいかける矢を飛衛が矢さきをいておとす、そこで路のまんなかへ二人の矢が落ち、強弓勁矢なれどもちりほりも立たぬ、

飛衛之矢先窮、紀昌遺一矢、既發、飛衛以棘刺之、端扞之、而無差焉、

飛衛は矢をいつくし、紀昌は一矢を残したり、紀昌この矢を發つ時に飛衛は細い棘のはりのさきにて叩き落すにたがふことなし、

於是二子泣而投弓、相拜於塗、

請爲父子、

互に其のわざの妙を感じて弓を投すて、路ばたに拜して父子の約束をするのである、

剋臂以誓、

臂から血を出しこれをすゝりて誓約をする、

不得告術於人、

それより射の術を人に教へぬである、

造父之師曰泰豆氏、

造父がことは史記に出づ、泰豆氏も古への能く御する人、

造父之始從習御也、執禮甚卑、

造父が泰豆氏の弟子となりたる時身をへりくだりていんぎんにする、

泰豆三年不告、造父執禮愈謹、

されども三年になれども根から教へぬ、それをもうらみすいよく禮を厚くして大切に仕ふ、

にあふのけに伏してまねきを見つめてゐる、  
二年之後雖<sup>ニ</sup>雖<sup>ニ</sup>末<sup>ニ</sup>倒<sup>レ</sup>皆<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>瞬<sup>セ</sup>  
也、

かくの如くすること二年の後にきりのさきが目へこ  
るびかゝりてもまたゝさせず、

以<sup>テ</sup>告<sup>グ</sup>飛<sup>フ</sup>衛<sup>ヱ</sup>、

もはやよからうと思つて師に告ぐ、

飛<sup>フ</sup>衛<sup>ヱ</sup>曰<sup>ク</sup>未<sup>シ</sup>也<sup>、</sup>亞<sup>ヱ</sup>學<sup>ブ</sup>視<sup>ル</sup>而<sup>シ</sup>後<sup>ニ</sup>可<sup>シ</sup>視<sup>ル</sup>、

小<sup>ク</sup>如<sup>ク</sup>大<sup>ク</sup>視<sup>ル</sup>微<sup>ク</sup>如<sup>ク</sup>著<sup>ク</sup>而<sup>シ</sup>後<sup>ニ</sup>告<sup>グ</sup>我<sup>ニ</sup>、

まだそれではならぬ、此れからみることをもなべ、小  
なるものゝ大になり、みえ難きものゝあらはに見え  
るやうになりて我れに告しらせ、

昌<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>蹙<sup>ク</sup>懸<sup>ク</sup>虱<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>牖<sup>ニ</sup>南<sup>ニ</sup>面<sup>ニ</sup>而<sup>シ</sup>望<sup>ム</sup>之<sup>ヲ</sup>、

紀昌それより虱をかみの毛にてつなぎ窓にかけて南  
に向てみる、

旬<sup>ノ</sup>日<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>間<sup>ニ</sup>浸<sup>マ</sup>大<sup>ナリ</sup>也<sup>、</sup>三<sup>ノ</sup>年<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>後<sup>ニ</sup>如<sup>シ</sup>

車<sup>ノ</sup>輪<sup>ヲ</sup>焉<sup>、</sup>以<sup>テ</sup>觀<sup>ル</sup>餘<sup>ノ</sup>物<sup>ヲ</sup>皆<sup>ク</sup>丘<sup>ノ</sup>山<sup>ナリ</sup>也<sup>、</sup>

十日ばかりすぎたればそろゝ大きくなり、三年の  
後は車のわほどにみゆる、虱さへ車のわの如くにみ  
ゆれば少し大きなものは丘や山のやうにみゆるであ  
る、

乃<sup>チ</sup>以<sup>テ</sup>燕<sup>ノ</sup>角<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>弧<sup>ヲ</sup>朔<sup>ノ</sup>蓬<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>鞞<sup>ヲ</sup>射<sup>ル</sup>之<sup>ヲ</sup>、

貫<sup>テ</sup>虱<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>心<sup>ニ</sup>而<sup>シ</sup>懸<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>絶<sup>、</sup>

燕國から出る角の弓北狄の蓬の矢をつがひ虱の胸板  
をいぬけども毛でつないだまゝ切れずにかゝつてゐ  
る、

以<sup>テ</sup>告<sup>グ</sup>飛<sup>フ</sup>衛<sup>ヱ</sup>、飛<sup>フ</sup>衛<sup>ヱ</sup>高<sup>ク</sup>蹈<sup>ク</sup>拊<sup>ク</sup>膺<sup>曰</sup>汝<sup>ニ</sup>

得<sup>タリ</sup>之<sup>ヲ</sup>矣<sup>、</sup>

このわけを飛衛に告たれば足拍子をふみ胸をたゝい  
て我が道をえたりと喜ぶ、

紀<sup>ノ</sup>昌<sup>ノ</sup>既<sup>ニ</sup>盡<sup>ク</sup>衛<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>術<sup>ヲ</sup>計<sup>ル</sup>天<sup>ノ</sup>下<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>敵<sup>ヲ</sup>、

己<sup>ニ</sup>者<sup>一</sup>人<sup>ノ</sup>而<sup>シ</sup>已<sup>、</sup>乃<sup>チ</sup>謀<sup>ル</sup>殺<sup>ス</sup>飛<sup>フ</sup>衛<sup>ヲ</sup>、



弟子東門賈禽滑釐聞偃師之巧以告二子、

班輸墨翟が弟子ども偃師が細工をきゝて二人の師に告ぐ、

二子終身不敢語藝而時執規矩、

二子これをきゝて一生細工のじまんをせず、餘り度々はすみかねを取て細工をせぬである、

甘蠅古之善射者、設弓而獸伏鳥下、

甘蠅は弓の上手ゆる弓をひきて矢をはなたぬけれど鳥獸がにげ隠れすいらるゝを待てゐる、注に無慮發と云はあだ矢のないこと、はなつ程ではあだ矢はなけれどもいらるゝ物がにげぬ、戰國策を引た虚發はずびきのことぢや、矢をはげすずびきしたばかりでもとぶ鳥がおちる、

弟子名飛衛、學射於甘蠅、而巧過其師、

飛衛と云もの甘蠅が弟子となりて師匠より上手となる、

紀昌者又學射於飛衛、

紀昌と云ものは飛衛が弟子となる、甘蠅には孫弟子である、

飛衛曰、爾先學不瞬而後可言射矣、

飛衛が教へに弓をならはんとならば先づまたゝきせぬことをしならふてそれから後に射のことを傳受せんと云、

紀昌歸、偃臥其妻之機下、以目承牽挺、

牽挺ははたを織る時に足にかけてひくもの、此の方にてまねきと云、紀昌かへりて妻のはたをおる下た

王ことごとく點檢してみるに内には人身の腹内の通りに五臟六腑を其處々に置たり、

外則筋骨支節皮毛齒髮、

外はずちほね手足ふしかは毛はかみななどを生ゑて人に少しも替らず、

皆假物也、

一つごとく皆かりの者である、

而無不畢具者、

一つもかけては人形のはたらきができぬ、

合會復如初見、

とり合してみれば初めの如くにはたらく、

王試廢其心、則口不能言、

口は心の臓の主どる處ぢや、心臓を取てのければ外の働きはすれどもものを云ふことがならぬ、

廢其肝、則目不能視、廢其腎、則

足不能步、

一臓でもかけては用をなさぬである、

穆王始悅而嘆曰、人之巧乃可

與造化者同功乎、

人の巧み出せる細工といへども造化と同じやうなることあり、まして造化の巧みに於てをや、玄妙はかるべからずと、

詔貳車載之以歸、

貳車はのりかへの車、穆王この者を貳車にのせて反らるゝ、

夫班輪之雲梯、墨翟之飛鳶、自

謂能之極也、

雲のかけはしと云は城へうちかけて攻る具ぢや、又墨翟は木にてとびを拵へてとばせれば三日のあひだおりなんだ、此れらは細工の至極を得たと思て手前でもじまんしてゐる、

巧夫<sup>ニナルカ</sup>鎖<sup>レバ</sup>其<sup>ノ</sup>願<sup>ヲ</sup>則<sup>テ</sup>歌<sup>テ</sup>合<sup>シ</sup>律<sup>ニ</sup>捧<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>手<sup>一</sup>  
則<sup>レ</sup>舞<sup>ズ</sup>應<sup>ズ</sup>節<sup>ニ</sup>

鎖はまぐることもふりうごかすことともある、林注にはおさゆることとす、巧夫とは細工の手ぎはを感心してほめるのである、人形の口をまぐればうたをうたひ音律にかなひ手をあぐれば舞てまひの節にあたるのである、

千變萬化惟意所適<sup>ヨナリスル</sup>

何ごとをさせても心の思ふまゝにする、

王<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>爲<sup>リ</sup>實<sup>ト</sup>人<sup>ト</sup>也<sup>一</sup>與<sup>ニ</sup>盛<sup>ニ</sup>姬<sup>ト</sup>内<sup>ニ</sup>御<sup>シ</sup>並<sup>ビ</sup>  
觀<sup>ル</sup>之<sup>ヲ</sup>

王始めの程は人形と思ひみれば見るほど後にはほんの人と思ひ御氣に入りの女中御側に侍してともにみらるゝである、

技將終<sup>ニ</sup>倡<sup>シ</sup>者<sup>ヲ</sup>瞬<sup>シ</sup>其<sup>ノ</sup>目<sup>ヲ</sup>而<sup>テ</sup>招<sup>ク</sup>王<sup>ノ</sup>之<sup>ヲ</sup>  
左<sup>ニ</sup>右<sup>ニ</sup>侍<sup>シ</sup>妾<sup>ト</sup>

をどりの終るじぶんに倡者が目ませをして穆王のおそばの女中にたわぶれかゝる、

王大怒<sup>ニ</sup>立<sup>テ</sup>欲<sup>シ</sup>誅<sup>ス</sup>偃<sup>師</sup>師<sup>ト</sup>

王扱はほんの人なるを人形なりといつはりたりと思ひ大に腹を立て即座に細工人の偃師を切んとせらる、

偃師大懾<sup>ニ</sup>立<sup>テ</sup>剖<sup>シ</sup>散<sup>シ</sup>倡<sup>者</sup>以<sup>テ</sup>示<sup>ス</sup>王<sup>ニ</sup>

偃師大におそれて人形をときて内のからくりを出して穆王の御目にかける、

皆<sup>ナ</sup>傳<sup>フ</sup>會<sup>フ</sup>革<sup>ヲ</sup>木<sup>ヲ</sup>膠<sup>ヲ</sup>漆<sup>ヲ</sup>白<sup>ク</sup>黑<sup>ク</sup>丹<sup>ク</sup>青<sup>ク</sup>之<sup>ヲ</sup>  
所<sup>レ</sup>爲<sup>ル</sup>

ときほどきてみれば、木にてこしらへ、革にてとぢ、膠や漆にてつけ、白黒を以て色どり、これらを集めたるが働くである、

王諦<sup>ク</sup>料<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>内<sup>ニ</sup>則<sup>テ</sup>肝<sup>ヲ</sup>膽<sup>ヲ</sup>心<sup>ヲ</sup>肺<sup>ヲ</sup>脾<sup>ヲ</sup>腎<sup>ヲ</sup>  
腸<sup>ヲ</sup>胃<sup>ヲ</sup>

ぬ、是れ天下のこと何によらず自然に妙を得れば我れもしらず彼れもしらず冥合することをとく、

周穆王西巡狩、越崑崙不至、斧山、反還、未及中國、道有獻工人、名偃師、

周の穆王はありきすきゆる西方の崑崙山にゆき斧山まではゆかずして立かへり中國の近處までもどられたる時に、道中にてある人が奇妙な細工人を献上する、

穆王薦之、問曰、若有何能、

穆王工人をすゝめて其方は何の細工をするぞと問はる、

偃師曰、臣唯命所試、

私は何にても仰せ付られ次第でござる、

然臣已有所造、願王先觀之、

去りながら拵へて置た人形がござる、先づこれを御

覽に入れん、

穆王曰、日以俱來、吾與若俱觀之、

日とは今日にてなく別の日と云こと、別日にもち來れ汝とともに見物せん、

翌日偃師謁見王、王薦之曰、若與偕來者何人邪、

明日人形とつれ立てきたれば穆王はほんの人と思ひ同道してきたは何人と問はる、

對曰、臣之所造能倡者、

これは人ではござらぬ、臣が拵へた人形で能くおどりつまひつするものでござる、倡は女樂のことなり、注に俳優と云はおどけをするを云、

穆王驚視之、趣步俯仰信人也、

穆王肝をつぶしてみれば走りたりありきたりうつふきあふぬくことほんの人に替らず、

伯牙鼓琴志在登高山鍾子期曰善哉峩峩兮若泰山

伯牙が心に高山にのぼるの曲をふくんでひけば、鍾子期きとり峩々とそばたちたること泰山の如しと、

志在流水鍾子期曰善哉洋洋

兮若江河、流水も琴の曲ぢや、洋洋は盛大の貌、

伯牙所念鍾子期必得之

きくことの上手ゆゑぢや、

伯牙游於泰山之陰卒逢暴雨

止於巖下心悲

ある時伯牙が泰山の北の方にゆきたれば俄に大雨がふり岩のかげにかくれてゐても難義にたへがたくて、

乃援琴而鼓之初爲霖雨之操更造崩山之音

霖雨崩山ともに琴の曲の名、操と云もひくぢや、餘り悲しさに琴をとり時に應じて霖雨の曲崩山の曲などをひくである、

曲每奏鍾子期輒窮其趣

霖雨崩山いづれの曲と云へども奏するたびに合點するである、

伯牙乃舍琴而嘆曰善哉善哉

子之聽

伯牙琴をさし置て嘆じて善哉善哉よいぞく、汝が琴をきくしること、

夫志象猶吾心也吾於何逃

聲哉

想象は思ひやりぢや、汝わが志す處を思ひやり合點すること我が心のやうなれば聲をかゝすことかなら

既去而餘音繞梁櫳三日不絕、  
左右以其人弗去、

歌をうたふて物をもらひそこを立去ても聲はまだ跡  
にのこり、家のうつばりや、むな木などをめぐりてう  
たふこと三日ばかり止まざるゆゑ、近處の者どもは  
歌うたひはまだあると思ふ、

過逆旅、逆旅、人辱之、韓娥因曼  
聲哀哭、

それよりはたごや町を通りたるが、逆旅の人がとら  
へてなぶりものにしたゆゑ、曼聲とてうたでもなく  
聲を長く引てなきたれば、

一里老幼悲愁、垂涕相對三日  
不食、

一里四方の老人子どもまでが悲しくなりて涙をなが  
し、向ひ合てばかりゐて三日の間だ飲食を絶した、

遽而追之、娥還復爲曼聲長歌、

急に跡から追ふたにより立かへりて今度はながく  
と聲を引てうたをうたふたれば、

一里老幼喜躍、抃舞弗能自禁、  
忘向之悲也、

一里四方の老若男女がこの度は面白くなり立て手を  
たゝいてをどり、何ゆゑと云ことをしらすこらへら  
れぬ程おもしろく、前への悲しさをわすれる、

乃厚賂發之、

うれしさの餘りに路用などを澤山にやりて送てかへ  
した、發は禮謝して送ること、

故雍門之人至今善歌、哭放娥  
之遺聲、

雍門あたりの人が後世になりてもうたを能くうたふ  
て人かなしがらせることは韓娥が餘風である、

伯牙善鼓琴、鍾子期善聽、

伯牙は琴の上手、鍾子期はきくことの上手である、

も瓦もふき破て大ひでりして田島に青いものもなく赤地になり晋國が三年飢饉した、又鄒衍は燕の昭王の時の人で、北の方の國で土地はよけれども寒國ゆゑ五穀の生せぬ處が有た、そこにゆきて律をふいてあたゝめたればそれから禾黍もよく生じたとある、

薛譚學謳於秦青

謳はすうたちや、薛譚が秦青を師にしてならふである、

未窮青之技、自謂盡之、遂辭歸

まだうたをうたふことをとくと習ひ得ねども手前ではよいと思て師の方を辭し去て我が家にかへるである、

秦青弗止、餞於郊衢

師の秦青はまだ得ぬを知てゐれども今少し習てゆけと止めずに國さかひの道ばたまで送り、

撫節悲歌

手びやうしを打てものあはれにうたふ、

聲振林木、響遏行雲

秦青がうたふ聲に林の木かゆさくとうごき、餘音の響きにさつくとぶ雲もとまる、

薛譚乃謝求反、終身不敢言歸

薛譚これをきゝて我が技の及ばざることをくいて、故郷にかへることをやめ一生師の方を去てかへらんことを云す、

秦青顧謂其友曰

そこで秦青が薛譚には云はずして、ふり向て友たちに咄しをする、

昔韓娥東之齊、匱糧、過雍門、鬻歌假食

昔し韓娥と云者はうたの上手にありしが、東の方の齊の國にゆくとて齊國の城門雍と云處を通る時分に路用をつかひ切て人の門に立て歌をうたふて物をもらふて路錢の助けとする、鬻と云はうるること、假食は食の便りにすること、

夏が冬になりて川や池などに氷がはり雪がふり下る、

及<sup>ニ</sup>冬<sup>ニ</sup>而<sup>テ</sup>叩<sup>ク</sup>徵<sup>ノ</sup>弦<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>激<sup>ス</sup>蕤<sup>ノ</sup>賓<sup>ノ</sup>、

徵は夏の音、蕤賓は五月の律、

陽光熾<sup>シ</sup>烈<sup>シ</sup>、堅<sup>シ</sup>冰<sup>ヲ</sup>立<sup>テ</sup>散<sup>ス</sup>、

冬が夏に成ていな光りなどがして氷も忽にとける、これは一日のこととみゆるに四時の變化を云ことは只妙を云ばかりのことぢや、このやうなことをとらへて吟味は却て愚の至ぢや、

將<sup>レ</sup>終<sup>ニ</sup>命<sup>ト</sup>宮<sup>ニ</sup>而<sup>テ</sup>摠<sup>フ</sup>四<sup>ノ</sup>弦<sup>ヲ</sup>、則<sup>チ</sup>景<sup>ノ</sup>風<sup>ヲ</sup>翔<sup>リ</sup>、

慶<sup>シ</sup>雲<sup>ノ</sup>浮<sup>ブ</sup>、甘<sup>シ</sup>露<sup>ヲ</sup>降<sup>リ</sup>、醴<sup>ノ</sup>泉<sup>ヲ</sup>涌<sup>ス</sup>、

四時の曲を弾じて終りに至り、中聲を主とする宮の弦をおもにして商角徵羽の四弦をすべてひけば、微風などがふき、うららかな雲がたなびき、甘露がふり、酒などがわく、此の琴は五弦の琴とみゆる、一弦が一聲を主とするゆる商の弦を叩き羽の弦を叩くと云とも一弦をおもにして残りの四弦をもひくである、叩く

と云もやはりひくにみる説もあれども存する處は弦にあらず志す處は聲にあらずと云程の見識なれば一曲を奏するなど、云やうな手ぬるいことではない、弦をたゝいたばかり雨もふり風もふかねば面白くない、

師<sup>ノ</sup>襄<sup>ノ</sup>乃<sup>チ</sup>撫<sup>ズ</sup>心<sup>ヲ</sup>高<sup>ク</sup>蹈<sup>シ</sup>、曰<sup>ク</sup>、微<sup>カ</sup>矣<sup>ニ</sup>子<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>彈<sup>ズ</sup>也<sup>、</sup>

師襄曾をばなで、足びやうしをふみ微妙なるかな汝が琴をしらぶること、

雖<sup>モ</sup>師<sup>ノ</sup>曠<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>清<sup>ク</sup>角<sup>ヲ</sup>鄒<sup>ノ</sup>衍<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>吹<sup>ク</sup>律<sup>ヲ</sup>、亡<sup>シ</sup>以<sup>テ</sup>加<sup>フ</sup>之<sup>レ</sup>、彼<sup>ノ</sup>將<sup>ノ</sup>挾<sup>ク</sup>琴<sup>ヲ</sup>執<sup>ク</sup>管<sup>ヲ</sup>而<sup>テ</sup>從<sup>フ</sup>子<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>後<sup>ニ</sup>耳<sup>、</sup>

古への師曠鄒衍なども汝が手並には叶ふまい、汝に出逢てあるならば大方弟子になるであらう、○師曠は晋の平公の樂師であるゆる平公の命で清角と云曲を奏したれば西の方から白雲が起てきた、再び奏したれば大風がふいて雨がふつて來た、三度日には家



内<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>心<sup>ニ</sup>、外<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>應<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>器<sup>ニ</sup>、

内心にとくと合點せねば樂器に應せぬ、外のつとめは役に立ず、

故<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>敢<sup>テ</sup>發<sup>シ</sup>手<sup>ヲ</sup>、而<sup>シテ</sup>動<sup>カ</sup>弦<sup>ヲ</sup>、

それゆゑ手をあげて弦をうごかさず、云意は萬事のわざ藝といへども外のわざばかりではない内心とわざと物とが一致した處で妙を得る妙を得て思ふ通りにできるに至てはどうして出来るやら我れもしらぬ處が玄にして應ずると云ものところや、

且<sup>ラ</sup>小<sup>シ</sup>假<sup>シ</sup>之<sup>ヲ</sup>、以<sup>テ</sup>觀<sup>ル</sup>其<sup>ノ</sup>後<sup>ヲ</sup>、

さやうに性急に云すとも暫く待て後來どのやうな上手なるか見られよ、

無<sup>ク</sup>幾<sup>ク</sup>、何<sup>レ</sup>復<sup>タ</sup>見<sup>ユ</sup>師<sup>ニ</sup>襄<sup>ニ</sup>、

いか程の日數たゞざるに師襄に逢ふ、

師<sup>ニ</sup>襄<sup>ニ</sup>曰<sup>ク</sup>、子<sup>ガ</sup>之<sup>ノ</sup>琴<sup>ヲ</sup>、何<sup>レ</sup>如<sup>シ</sup>、

琴は手に入てあるか、

師<sup>ニ</sup>文<sup>ニ</sup>曰<sup>ク</sup>、得<sup>タ</sup>之<sup>ヲ</sup>矣<sup>、</sup>請<sup>フ</sup>嘗<sup>シ</sup>試<sup>セ</sup>之<sup>ヲ</sup>、

今は手に入てあれば一曲ひいて手並をみせん、

於<sup>テ</sup>是<sup>ニ</sup>、當<sup>テ</sup>春<sup>ニ</sup>而<sup>シテ</sup>叩<sup>ク</sup>商<sup>ノ</sup>弦<sup>ヲ</sup>、以<sup>テ</sup>召<sup>ベ</sup>南<sup>ノ</sup>呂<sup>ヲ</sup>、

涼<sup>シ</sup>風<sup>ヲ</sup>忽<sup>チ</sup>至<sup>リ</sup>、草<sup>ノ</sup>木<sup>ノ</sup>成<sup>ス</sup>實<sup>ヲ</sup>、

春の時にあたり金に屬する商の弦を叩いて八月の律の南呂をよべば、すしい風がふいてきて俄に草木に實なる、全く天地も秋色になる、これは琴をひかずに絲をたゞくである、

及<sup>テ</sup>秋<sup>ニ</sup>而<sup>シテ</sup>叩<sup>ク</sup>角<sup>ノ</sup>弦<sup>ヲ</sup>、以<sup>テ</sup>激<sup>ス</sup>夾<sup>ノ</sup>鍾<sup>ヲ</sup>、溫<sup>シ</sup>風<sup>ヲ</sup>、

徐<sup>ニ</sup>廻<sup>リ</sup>、草<sup>ノ</sup>木<sup>ノ</sup>發<sup>ス</sup>榮<sup>ヲ</sup>、

角は春の音、夾鍾は二月の律、激すと云はうごかすところや、

當<sup>テ</sup>夏<sup>ニ</sup>而<sup>シテ</sup>叩<sup>ク</sup>羽<sup>ノ</sup>弦<sup>ヲ</sup>、以<sup>テ</sup>召<sup>ベ</sup>黃<sup>ノ</sup>鍾<sup>ヲ</sup>、

羽は冬の音、黄鍾は十一月の律、

霜<sup>ヲ</sup>雪<sup>ヲ</sup>交<sup>リ</sup>下<sup>リ</sup>、川<sup>ノ</sup>池<sup>ノ</sup>暴<sup>ス</sup>洑<sup>ス</sup>、

れども形が別ぢや、

二室因相與訟、求辨於扁鵲、扁鵲辨其所由、訟乃已、

二人の家内の者どもは合點がゆかぬにより扁鵲が方へゆきて尋ねたれば、それはかうくのわけと辨別して事すみたり、此章は甚だあやしいことのやうなれども、人の心は氣にうけて人々もちまへの處がありて手前でもどうもならぬと云ふわけを二人によそへてといたものぢや、古へから賢人と云へどもかたぎがそれ／＼に違ふはこの處である、

瓠巴鼓琴、而鳥舞魚躍、

瓠巴は古への琴の上手、瓠巴が琴をひけば魚鳥も感じて鳥のそらにまひ魚は淵にをどる、

鄭師文聞之、棄家從師襄游、

鄭國の師文と云者これをきゝてうらやましきことに思ひ、家も屋敷もうちすて、師襄と云て瓠巴におとらぬ琴の上手をたのみて習ふ、

柱指鉤弦三年、不成章、

琴を根からひかぬではない指にて絲をおさへ弦をかきならしてゐるばかりで、一くさりもとりしめて覺えぬ、

師襄曰、子可以歸矣、

師襄が心には師文は無器用で役に立まいと思てかへれと云、

師文舍其琴、嘆曰、文非弦之不能、鉤非章之不能成、

師文琴をさし置て嘆息して、師文は弦をかきならすことのならざるにあらず、一曲を成就しひくことのならぬでもない、

文所存者不在弦、所志者不在聲、

師文が思念する處は絲をかきならし聲をあげてうたふなど、云やうなることは心かけず、

二人曰願先聞其驗

二人の返答に其病證を承りたいと云、

扁鵲謂公扈曰汝志彊而氣弱

故足於謀而寡於斷

志しと云は心のゆく處ぢや、氣はもちまへ生質ぢや、公扈は志しが丈夫で氣がよわい、謀とは料簡工夫すること、斷とはさつはりと片付ること、志しが強いゆゑ物ごとに思案をめぐらし工夫することは不足なけれども決斷し片付ることはなりかぬる、

齊嬰志弱而氣彊故少於慮而

傷於專

前への反ぢや、氣が丈夫で志しがよわいゆる思案工夫が出来かねて物ごとを片付碍あけることが早いゆるやぶれをとる、

若換汝之心則均於善矣

汝らが心をあちらこちらへとりかへたらばよい人が

二人できるで有らう、

扁鵲遂飲二人毒酒迷死三日

剖胸探心易而置之投以神藥

二人も合點してあるゆる毒酒をのませたれば三日の間だ性を失ふた、そこで刀で胸をきりさいて胸中をさがして心をとりに出し、公扈が心を齊嬰が胸中へ入れ、齊嬰が心を公扈が胸中へ入れ、あちこちへとりかへて薬をのませて、

既悟如初二人辭歸

本復してあるにより二人ながら暇乞して故郷にかへる、

於是公扈反齊嬰之室而有其

妻子妻子弗識齊嬰亦反公扈

之室有其妻子妻子亦弗識

あちこちへ家をとりにちがへて反たゆる妻子どもはみしらぬ、是れは心をとりにかへたゆる心は同じことな

魚見<sup>ル</sup>臣<sup>ガ</sup>之<sup>ニ</sup>鈎<sup>ヲ</sup>餌<sup>ニ</sup>猶<sup>ラ</sup>沈<sup>チ</sup>埃<sup>ニ</sup>聚<sup>ル</sup>沫<sup>ヲ</sup>吞<sup>ム</sup>  
之<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>疑<sup>ハ</sup>所<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>能<sup>ク</sup>以<sup>テ</sup>弱<sup>ヲ</sup>制<sup>シ</sup>彊<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>輕<sup>キ</sup>  
致<sup>ス</sup>重<sup>キ</sup>也<sup>ナリ</sup>

臣がつりばりにゑばをつけて下したるを魚どもが見て水底にしづんだちりほこりやあはなどのやうに思ておぢす、つりばりなどゝ思ふうたがひの心なくのんでしまふ、これ弱輕のものを用ひて強重の大魚をつり得る術である、

大王<sup>ムルヲ</sup>治<sup>レ</sup>國<sup>ヲ</sup>誠<sup>ニ</sup>能<sup>ク</sup>若<sup>ク</sup>此<sup>ノ</sup>則<sup>ニ</sup>天下<sup>ヲ</sup>可<sup>シ</sup>  
運<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>一<sup>ニ</sup>握<sup>ニ</sup>將<sup>ハク</sup>亦<sup>ハ</sup>奚<sup>シ</sup>事<sup>ナリ</sup>哉<sup>ナリ</sup>

大王の國を治めらるゝに我がつりをする如くにせられば天下を治ること我が手をにぎるよりもたやすからん、外に何のしわざも入らず無爲にして治らん、

楚王曰善

善しとは射の術にならふてつりの妙處を得、それより國を治るにうつすをよしとす、

魯<sup>ノ</sup>公<sup>ハ</sup>扈<sup>ヲ</sup>趙<sup>ヲ</sup>齊<sup>ヲ</sup>嬰<sup>ヲ</sup>二人<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>疾<sup>セ</sup>同<sup>ク</sup>請<sup>テ</sup>  
扁鵲<sup>ヲ</sup>求<sup>ム</sup>治<sup>ム</sup>

公扈齊嬰の二人疾ひあるについて渤海郡の扁鵲と云醫者が上手ときゝ行て療治をたのむである、

扁鵲治之既同愈

扁鵲療治して二人ながら平愈したり、

謂<sup>テ</sup>公<sup>ハ</sup>扈<sup>ハ</sup>齊<sup>ハ</sup>嬰<sup>ハ</sup>曰<sup>ク</sup>汝<sup>ガ</sup>曩<sup>キ</sup>之<sup>ノ</sup>所<sup>ハ</sup>疾<sup>ム</sup>自<sup>ラ</sup>

外<sup>ニ</sup>而<sup>テ</sup>干<sup>ス</sup>府<sup>ヲ</sup>藏<sup>ヲ</sup>者<sup>ニ</sup>固<sup>ヨリ</sup>藥<sup>ヲ</sup>石<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>所<sup>ハ</sup>已<sup>ル</sup>

扁鵲二人に向て汝らがさきに煩ふたる處の病は皆外邪にてありしゆゑ藥を用ひ針をして全快することを

得たり、

今<sup>マ</sup>有<sup>テ</sup>偕<sup>ニ</sup>生<sup>ル</sup>之<sup>ノ</sup>疾<sup>ヲ</sup>與<sup>テ</sup>體<sup>ニ</sup>偕<sup>ニ</sup>長<sup>ス</sup>今<sup>マ</sup>爲<sup>ス</sup>

汝<sup>ガ</sup>攻<sup>ム</sup>之<sup>ノ</sup>何<sup>ノ</sup>如<sup>シ</sup>

こゝに汝らが生れる時に一同に生じて身體の成長するにつれておもりたる大病あり、これを療治してやらうと思はいかん、

詹何が答へに其ゆると云は本先大夫の咄しをき、しに、

蒲且子之弋也、

弋と云は矢に絲をつけ鳥にいかけてまきおとすものぢや、

弱弓 織繳、

織は糸の至極にはそいを云、繳はまとふこと、よはい弓にはそい絲をつけるのである、

乘風 振之、

力らを用ひてはいぬ、風に矢をのせてやる、

連雙 鶴於青雲之際、

二匹のとりを遙の青雲のあひだにまきおとす、鶴は黃鸝とある、和名うぐひすと云、

用心 專、動手 均也、

心があちこちへ散亂してはならぬ、心を一途に手に輕重のないにつり合を第一にする、心を專一にする

ばかりでもならぬ、業を習ひて手ごころを極めることぢや、心と業が一致してあたる處に至てはどうして中るやら手前でもしらぬやうに成てから妙を得ることである、

臣因其事放而學釣、

臣蒲且子が射の術をき、それをならひうつして釣に用ゆる、

五年始盡其道、

五年手なれて其術をえたり、

當臣之臨河持竿、心無雜慮、唯

魚之念、

扱臣が河にのぞみ竿をおろすに至ては心に外のことを思はず只一心不亂に魚のことばかりを思てゐる、

投綸沈鈎、手無輕重、物莫能亂、

糸をおろし鈎をしづむるに手のつり合をおもにして何ごとありても手あなばいのちがひみだることなく、

持まへがある、蟲が鳥の眞似をし、獸が人のまねをせんとすれば、つり合はぬゆゑ絶する、其分をとり守ることである、

詹何

詹何は楚の人にて釣の上手とあれども人の穿鑿は入らぬことぢや、

以獨繭絲爲綸

繭からひき出したまゝでより合はさぬ處の至極細く弱くして切れやすい糸を一筋をつり糸とする、

芒鍼爲釣

芒鍼は草の末の細えだぢや、それをつりばりにする、

荆篠爲竿

つり竿に竹などは用ひぬ、いばらなどの枝をつりざをにする、

剖粒爲餌

米つぶなどをわりて餌とする、かやうなつり難い道

具ばかりをとりあつめて、

引盈車之魚於百認之淵汨流

之中

車に一ぱい程ある魚を百ひろも深淵のうづまく波の中から引あぐるに、

綸不絶、钩不伸、竿不撓

ほそい糸なれども切れもせず、草で拵へたつりばりなれどもびもせず、竿もたはまず、それはどうしたことぞと云に、注にといたが面白い、細いはりに餌をつけて青み立た淵におろし逆まく波にのせて水次第にして置魚が餌をのんで上下往來するにうちまかせ少しも魚にさかはぬ、そこで魚がくたびれ弱た處を引あぐるである、

楚王聞而異之、召問其故

楚王のきかれて替たことと思つて召しよせて其わけをとはる、

詹何曰、臣聞先大夫之言

云へどもあたゝかに夏は熱する、日中は人に近いゆゑではないか、

孔子不能決也、

孔子も決断しかたづけることがならぬ、

兩小兒笑曰、孰爲汝多知乎、

二人の子どもが孔子の料簡におちぬをみて、孔子はものしりぢやと云が埒のあかぬ人ぢやと笑ふ、これ聖人は有をといて無をとかず、孔子の決せぬは言語にわたらぬゆゑに童子に笑はせて無は有によりてしることを明すと注す、

均天下之至理也、

均とは片つりなく等分なること、天下の物々なにも均しくないと云ことではない、均は自然の理至極の處ぢやと云て下に其わけをとく、

連於形物亦然、

形を成就して物となりたる類も均しくないと云ことではない、

均髮均縣、

髮の毛は至極きれやすく脆ものなれどもかみの毛と相應したるものをつり合はすれば切れず縣るものに均きである、

輕重而髮絕髮不均、

輕きか重きかでつり合はねば髮が切れる、切れるはつり合ぬゆゑである、

均也其絶也莫絶、

物と物とがつり合へば何ほどもしろいものでも切れぬ、

人以爲不然、

凡人はこのわけをしらぬゆゑ只もろくてきれるとばかり思てゐる、さうではない、

自有知其然者也、

去れどもそれを知るものあらん、その知る者と云は聖人ぢや、是れ人間鳥獸昆虫といへどもそれの

ある、世界は廣きとなれば色々かはりたる國ありて此の國にてよきと思ふことは彼の國にてはあしきとする、今とても首らの毛をまはりをそりて中に髪を置處もあれば中をそりてまはりに髪のある國もあり、互に見付ぬことなれば咄しをきかばおかしく思ふべけれども、しなれた處にてはふしぎにも思はぬ、然ればかうするがよいと極りたることもないやうに思はるゝ、

孔子東游見兩小兒辯鬪問其故、

孔子の東の方にゆかせられた時に、子どもが二人詞たゝかひをしてゐたゆゑ何ごとを云ぞときかせらるゝ、

一兒曰我以日始出時去人近而日中時遠也、

日の出る始めは人の方に近く、日が天のまん中へ來た時には遠くなると思、

一兒以日初出遠而日中時近也、

中する時は遠いと云のうらである、

一兒曰日初出大如車蓋及日中則如盤盂此不爲遠者小而近者大乎、

日の出る時が近いと云た子の云には、日の出はじめは車やかさのやうに大きくみえ、日中にはさかづきほどに小さく見ゆる、是れは遠いゆゑに小さくみえ近い處が大きに見ゆるではないか、

一兒曰日初出滄滄涼涼及其日中如探湯此不爲近者熱而遠者涼乎、

日中が近いと云た子の云には、日の出はじめは冬の日は寒く夏と云へどもすゞしい、日中になれば冬と



如<sup>キ</sup>冬<sup>ノ</sup>裘<sup>ヲ</sup>夏<sup>ノ</sup>葛<sup>ヲ</sup>水<sup>ヲ</sup>舟<sup>ヲ</sup>陸<sup>ヲ</sup>車<sup>ヲ</sup>默<sup>シ</sup>而<sup>シテ</sup>得<sup>ル</sup>  
之<sup>ノ</sup>性<sup>ノ</sup>而<sup>シテ</sup>成<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>

冬は皮衣き、夏はくづのかたびらをき、水には舟を用ひ、陸には車を用ゆるは誰れもをしへずともしり得ることは自然である、

越<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>東<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>趣<sup>ノ</sup>木<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>國<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>長<sup>シ</sup>子<sup>ヲ</sup>生<sup>レ</sup>  
則<sup>シテ</sup>鮮<sup>ニ</sup>而<sup>シテ</sup>食<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>謂<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>宜<sup>シ</sup>弟<sup>ニ</sup>

一番に生れた子を殺して食ふ、弟の方がよいと云、鮮は死ぬまじきものゝ死するを云、又の説に弟に宜しと云は兄は死して弟に家財をとらするゆる兄が弟をあはれむと云意ぢや、

其<sup>ノ</sup>大<sup>ニ</sup>父<sup>ヲ</sup>死<sup>ス</sup>負<sup>ヒ</sup>其<sup>ノ</sup>大<sup>ニ</sup>母<sup>ヲ</sup>而<sup>シテ</sup>棄<sup>ル</sup>之<sup>ヲ</sup>曰<sup>ク</sup>  
鬼<sup>ノ</sup>妻<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>ク</sup>以<sup>テ</sup>同<sup>ニ</sup>居<sup>ス</sup>處<sup>ニ</sup>

祖父が死すれば祖母を負て山にすてゝ云には、死んだものゝ妻とは同じ處に居ぬものぢやと云、

楚<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>南<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>炎<sup>ノ</sup>人<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>國<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>親<sup>戚</sup>死<sup>ス</sup>

朽<sup>ク</sup>其<sup>ノ</sup>肉<sup>ヲ</sup>而<sup>シテ</sup>棄<sup>ル</sup>然<sup>ル</sup>後<sup>ニ</sup>埋<sup>ム</sup>其<sup>ノ</sup>骨<sup>ヲ</sup>迺<sup>チ</sup>成<sup>ス</sup>  
爲<sup>ル</sup>孝<sup>ノ</sup>子<sup>ニ</sup>

親兄弟などが死ぬれば肉をきりさいてすてゝ骨ばかりを埋め、それを至極の孝行な子とする、

秦<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>西<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>儀<sup>ノ</sup>渠<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>國<sup>ニ</sup>者<sup>ノ</sup>其<sup>ノ</sup>親<sup>戚</sup>  
死<sup>ス</sup>聚<sup>メ</sup>柴<sup>ヲ</sup>積<sup>ム</sup>而<sup>シテ</sup>焚<sup>ク</sup>之<sup>ヲ</sup>燼<sup>ニ</sup>則<sup>シテ</sup>煙<sup>ヲ</sup>上<sup>ル</sup>謂<sup>フ</sup>  
之<sup>ヲ</sup>登<sup>ト</sup>遐<sup>ト</sup>然<sup>ル</sup>後<sup>ニ</sup>成<sup>ス</sup>爲<sup>ル</sup>孝<sup>ノ</sup>子<sup>ニ</sup>

父母兄弟などが死すれば柴をつんでやく、ふすぼりて煙りが立のぼれば天上したと云、それを孝行の子と云である、

此<sup>レ</sup>上<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>爲<sup>ル</sup>政<sup>ト</sup>下<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>爲<sup>ル</sup>俗<sup>ト</sup>而<sup>シテ</sup>未<sup>ダ</sup>足<sup>ラ</sup>  
爲<sup>ル</sup>異<sup>ニ</sup>也<sup>ト</sup>

上に云ふ處の國々にはだかであるもあり、皮をきるもあり、子をくらひ親をすて肉をさくの類は國々にてしきたりたるとなれば、君上はそれを式法と思ひ下民はならはしにしてさして替たことゝも思はずに

此仲父之耄奈何從之、

仲父は管仲がこと、これは管仲もとしよりたるにより、らうまうして云たで有らう、どうしてそれに従はれうぞ、

桓公乃止、

桓公げにもと思ひやめらるゝである、

以隰朋之言告管仲、

それを一々に管仲に告たれば、

仲曰此固非朋之所及也、

管仲これをきゝて中々隰朋などが智の及ぶ處にてはなしと駁す、

臣恐彼國之不可升之也、齊國

之富奚戀、隰朋之言奚顧、

行くなと云てとむるより臣はゆかれまいと思て案じる、ゆかれさへするならば中國の富貴は残り多いこととはない、隰朋が言にて止るではない、ゆかれぬ處ゆ

る止めにする、

南國之人祝髮而裸、

南國あたゝかなゆる髪を短く切てふだんはだかに成てゐる、

北國之人鞞巾而裘、

鞞巾は紅のきれにて首をつゝむこと、北國の人はきれにて首をつゝみ皮の衣をきる、

中國之人冠冕而裳、

中國はからのことぢや、唐は世界のまん中ゆる人の詞もまつすぐで何もかも中ぢや、そこで衣冠を正うしてゐる、つとめてするでも土地についた自然の風である、

九土所資、或農、或商、或田、或漁、

中國九州の土地の内にも山國もあり水國もありて、耕作するものもあり、買賣するもあり、かりすなどりする者もある、

して終北の國をよぎり、餘り面白さに三年とゞまりかへることを忘れ漸く周の都にかへりたれども終北のたのしみわすれ難く、愾然として十方を失ひ酒肴も咽を通らず御そばの女中をも召されすうつかりとしてござあること數月にしてやう／＼本復なされた、

管仲勉齊桓公、因游遼口、俱之其國、幾剋舉、

管仲が齊國の宰相たりし時桓公をすゝめて遼口にありそびそれより終北にゆかんとて日限を定んとする、剋舉とはいく日にせん／＼と出立の日をせん／＼とすること、

隰朋諫曰、君舍齊國之廣、人民之衆、山川之觀、殖物之阜、禮義之盛、章服之美、妖靡盈庭、忠良滿朝、肆咤則徒卒百萬、視撝則

諸侯從命、

旅行の支度をきゝて隰朋と云ものがとゞめて云には、中國と云はいづれの國よりもすぐれて廣く、人民もあまたあり、山川の景色のみものもあり、五穀もよくみのり、禮義もさかに行はれ、おりものもうつくしく、妖靡は女色のうるはしきこと、うつくしい女中が御そばにみち／＼てをり、忠良の臣下どもは朝廷にあり、王のことなれば氣に入らぬことがあると思ふまゝに咤すれば百萬の家來がちり／＼となる、咤とは腹を立るとちや、目にてみゆる程の處をさしまねげば大名どもが下知のまゝになる、視を指の字のあやまりで有らうとあるが視の字でもきこえる、撝は音靡、さしまねぐと訓ず、君かやうなる國をすて、亦奚羨於彼、而棄齊國之社稷、從戎夷之國乎、

彼の終北の國をうらやましく思ひ中國の社稷をすてゝるびす國の風俗にしたがはんやと云、

おとなも子どもも交り居て君臣の禮もなく、男女うちまじり遊び媒もなく結納れなど、云六つかしいこともなくつい夫婦になる、縁水とは水ばかりのんでゐるぢや、水さへのめば食物は入らぬゆゑ農業をもつとめず、暑くも寒くもないゆる絹布をおると云ことなく、きるものも入らず百年ほど生て死ぬる、

不<sup>セ</sup>夭<sup>セ</sup>不<sup>セ</sup>病<sup>セ</sup>其<sup>ノ</sup>民<sup>ヲ</sup>孳<sup>ジ</sup>阜<sup>フ</sup>亡<sup>シ</sup>數<sup>シ</sup>

わか死することなく、煩ふことなく、子を産て息災に成人することかす限りもない、

有<sup>テ</sup>喜<sup>キ</sup>樂<sup>ラク</sup>亡<sup>シ</sup>衰<sup>シ</sup>老<sup>シ</sup>哀<sup>シ</sup>苦<sup>シ</sup>

常に心おもしろくたのしんでばかりゐて年より顔色の變じたり、哀しいことや苦勞なことは少しもない、

其<sup>ノ</sup>俗<sup>ハ</sup>好<sup>ム</sup>聲<sup>ヲ</sup>相<sup>テ</sup>攜<sup>ヘ</sup>而<sup>テ</sup>迭<sup>ニ</sup>謠<sup>フ</sup>終<sup>ニ</sup>日<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>

輟<sup>ヤ</sup>音<sup>ヲ</sup>

俗と云は國のならはしぢや、この國のならはしには聲をはりあげてすうたひにうたふことを好むゆゑ互に手をひきあひ朝から日のくれるまで歌ばかりうた

ふてゐる、

饑<sup>ヘ</sup>倦<sup>バ</sup>則<sup>チ</sup>飲<sup>ム</sup>神<sup>ヲ</sup>漢<sup>ヲ</sup>力<sup>ヲ</sup>志<sup>ヲ</sup>和<sup>シ</sup>平<sup>ナリ</sup>

終日うたひありきて腹もへり體もくたびれると彼の水をのめば心氣もはつきりとなり疲れもなほる、

過<sup>ル</sup>則<sup>チ</sup>醉<sup>ブ</sup>經<sup>ヲ</sup>旬<sup>ヲ</sup>乃<sup>チ</sup>醒<sup>ム</sup>

餘りのみすぐすとゑふてくる、去れども十日もすぐれはさむる、

沐<sup>ス</sup>浴<sup>ス</sup>神<sup>ヲ</sup>漢<sup>ニ</sup>膚<sup>ノ</sup>色<sup>ヲ</sup>脂<sup>ヲ</sup>澤<sup>ナリ</sup>香<sup>ヲ</sup>氣<sup>ヲ</sup>經<sup>ヲ</sup>旬<sup>ヲ</sup>

乃<sup>チ</sup>歌<sup>ム</sup>

この水に入てあびれば身體がつかつかして十日ほどは身うちが香ひわたる、これまでが禹王の見て來られた處である、

周<sup>ノ</sup>穆<sup>ノ</sup>王<sup>ノ</sup>北<sup>ニ</sup>遊<sup>シ</sup>過<sup>シ</sup>其<sup>ノ</sup>國<sup>ヲ</sup>三<sup>ニ</sup>年<sup>ヲ</sup>忘<sup>ル</sup>歸<sup>ス</sup>

既<sup>ニ</sup>反<sup>テ</sup>周<sup>ノ</sup>室<sup>ニ</sup>慕<sup>ヒ</sup>其<sup>ノ</sup>國<sup>ヲ</sup>懃<sup>シ</sup>然<sup>トシ</sup>自<sup>ラ</sup>失<sup>ス</sup>不<sup>レ</sup>

進<sup>ム</sup>酒<sup>ヲ</sup>肉<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>召<sup>サ</sup>嬪<sup>ヲ</sup>御<sup>ヲ</sup>者<sup>ヲ</sup>數<sup>ニ</sup>月<sup>ヲ</sup>乃<sup>チ</sup>復<sup>ス</sup>

周の穆王駿馬にのり世界をかけまはり北の方に游行

をらず、草木なども生せず、高山がとりまはして中は平地である、

當國之中有山、山名壺領、狀若甌甄、

國のまん中に山がある、この山の名を壺領と云、山の形は餅の如くである、甌甄は瓦餅とある、瓦で作るゆゑちや、

頂有口、狀若員環、名曰滋穴、

山の絶頂にまん丸な穴がある、それを滋穴と云、

有水湧出、名曰神瀆、

山の頂から出る水をすべて瀆と云、滋穴から神變不思議な水がわき出る、

臭過蘭椒、味過醪醴、一源分爲

四埒、注於山下、經營一國、亡不

悉徧、

水の香ひが伽羅のやうちや、味ひは濁り酒やあまぎけの如くである、水の元は一つで四方へ流れ下り、國中をあちらこちらへめぐりゆきわたらぬことはない、

土氣和亡、札厲、人性婉而從物

不競、不爭、

土氣和すとはあつくも寒くもないこと、札厲は疫病などにて死ぬること、婉はものにさかはぬこと、土氣和順なる國なれば疫死するものもなくすなほなる國ゆるさほひ争ふと云こともない、

柔心而弱骨、不驕、不忌、

心がやはらかにて力もなくあたまかちならず物をいやがると云こともなし、

長幼儕居、不君、不臣、男女雜游

不媒、不聘、緣水而居、不耕、不稼、

土氣溫、適不織、不衣、百年而死、

壽、不待五穀而食、不待繪纊而衣、不待舟車而行、

夏革始めには湯と問答しこゝにては又禹と問答す、禹湯とは千年のうへの隔ちたることなり、寓言と知るべし、夏革の答へは日月陰陽大歳は神靈の生ずる處との玉へどもさうでもない、陰陽の氣をうくることを待たずに生ずるものあり、日月の光りによらずして明らかなるものもあり、朝貌や蟬などは殺すものなけれども天死をする、將迎とは世話をしてのびたゝせること、松栢や山石は誰れも世話して長命なるやうにするものはなけれども命ながく、其外鳥獸や草木の五穀を食はず冬も衣類をきぬものあり、舟や車にのらずとんでゆくものあり、

其道自然、非聖人之所通也、

物々自然に得る處ありて天地や聖人に通達するやうにしてもらはずとも通達して用のたることである、然れば聖人は其性をまげずそのまゝに治むるが無爲不言と云ものぢや、

禹之治水土也、迷而失塗、謬之一國、

昔堯の時に天下中に水があふれて萬民がなんぎをしたゆゑ禹と云人に命せられて水を治めさせられた、其れゆゑ禹が天下中をかけまはられて道にふみ迷てしらぬ國へゆかれた、

濱北海之北、不知距齊州幾千萬里、其國名曰終北、

北海のはたを通り中國を去ること何ほど、云限りもなく終北と云國にゆく、

不知際畔之所、齊限、無風、雨霜露、不生鳥獸、蟲魚艸木之類、四方悉平、周以喬陟、

いづれより終北でどこがはてと云こともなく、冬になれども雪霜もふらず、雨風と云ものもなく、鳥獸も

の大きな淵へゆきてのまんと思て走り行く、  
未<sup>ダ</sup>至<sup>ニ</sup>道<sup>ニ</sup>渴<sup>シ</sup>而<sup>シテ</sup>死<sup>ス</sup>、

大澤へ行きつかぬうちに餘り渴して死んでしま  
うた、

棄<sup>ツ</sup>其<sup>ノ</sup>杖<sup>ヲ</sup>、尸<sup>ヲ</sup>膏<sup>ニ</sup>肉<sup>ヲ</sup>、所<sup>レ</sup>浸<sup>ス</sup>生<sup>ズ</sup>鄧<sup>ニ</sup>林<sup>ニ</sup>、

すてた處の杖が大木となり、人油がこぼれて潤ひと  
なり大な林に成た、それを鄧林と云である、

鄧<sup>ニ</sup>林<sup>ニ</sup>彌<sup>リ</sup>廣<sup>ク</sup>數<sup>ニ</sup>千<sup>ニ</sup>里<sup>ニ</sup>焉<sup>、</sup>

鄧は地の名ぢや、大な林に成た、

大<sup>ニ</sup>禹<sup>ノ</sup>曰<sup>ク</sup>、六<sup>ノ</sup>合<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>間<sup>ニ</sup>、四<sup>ノ</sup>海<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>内<sup>ニ</sup>、照<sup>ス</sup>

之<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>日<sup>ヲ</sup>、經<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>星<sup>ヲ</sup>、辰<sup>ヲ</sup>紀<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>

四<sup>ノ</sup>時<sup>ヲ</sup>、要<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>太<sup>ニ</sup>歲<sup>ニ</sup>、

六合は四方上下を云世界の内どこと云こともなく日

一つ月一つにて随分不足なくてらすことぢや、經は

たてぢや、中華の地は東西短く南北長きゆる南北を  
たてとす、經緯ははたのたてよこのことにてたてと

よこにてしまりとするにより五星二十八宿にて日月  
の行度を定むるゆる經するに星辰を以すと云、四時  
は春夏秋冬を云、一年をわかちて四時とし、又四時を  
合せ要して一歳とす、太歳は主歳の神、

神<sup>ノ</sup>靈<sup>ヲ</sup>所<sup>レ</sup>生<sup>ズ</sup>、其<sup>ノ</sup>物<sup>ヲ</sup>、其<sup>ノ</sup>形<sup>ヲ</sup>、或<sup>ハ</sup>天<sup>ノ</sup>或<sup>ハ</sup>壽<sup>ヲ</sup>、

唯<sup>ニ</sup>聖<sup>ノ</sup>人<sup>ノ</sup>能<sup>ク</sup>通<sup>ズ</sup>其<sup>ノ</sup>道<sup>ヲ</sup>、

神靈は道と云ものぢや、天地萬物を生ずる處のもの  
である、無形無名の道と云ものが物を生じてそれぞ  
れの形をなはる、天はわが死ぢや、其萬物の中にも長  
生なるもあり天死するもあり、聖人は萬物のうけ得  
たる處の自然のもちまへを合點して其性にさからは  
ず順逆とも其天年を終はらすである、松栢の長生  
朝菌蟪蛄の短命はもちまへぢや、長きも短きも一生  
は一生である、

夏<sup>ノ</sup>革<sup>ノ</sup>曰<sup>ク</sup>、然<sup>レ</sup>則<sup>チ</sup>亦<sup>チ</sup>有<sup>リ</sup>不<sup>レ</sup>待<sup>テ</sup>神<sup>ノ</sup>靈<sup>ヲ</sup>而<sup>シテ</sup>

生<sup>ズ</sup>、不<sup>レ</sup>待<sup>テ</sup>陰<sup>ノ</sup>陽<sup>ヲ</sup>而<sup>シテ</sup>形<sup>ヲ</sup>、不<sup>レ</sup>待<sup>テ</sup>日<sup>ノ</sup>月<sup>ヲ</sup>而<sup>シテ</sup>

明<sup>カ</sup>、不<sup>レ</sup>待<sup>テ</sup>殺<sup>ス</sup>戮<sup>ヲ</sup>而<sup>シテ</sup>天<sup>ヲ</sup>、不<sup>レ</sup>待<sup>テ</sup>將<sup>ヲ</sup>迎<sup>テ</sup>而<sup>シテ</sup>

操蛇は蛇をつかう神ちや、山海の神とある、それが愚公のいつまでも止まぬ志しにおどろき此のわけを天帝に告げしらする、

帝感其誠命夸蛾氏二子

夸氏蛾氏の二子に云ひ付る、夸蛾氏のことはいしれねども神力あるものならん、

負二山一厝朔東一厝雍南

太行王屋の二山を二人にて負て、一山を北海の東にすて置、一山を雍州の南にすて置たり、

自此冀之南漢之陰無隴斷焉

これより以來冀州の南漢水のきたの方に高き處なく平地になりて愚公の心のまゝになりたり、云意は一念發して止まざれば大山をも毀り斧をとぎへらして針にもすると云ふ如く一念は形もなく至柔至弱なれども止まぬ時に至ては至大至剛となる、柔よく剛を制すと云はこれである、道家の至柔至弱はあらはれぬ處を云ひ、孟子の至大至剛とときたるはあらはれたる處によりて云ふ、

夸父

官人は瓊と云ものを耳の上へたれさげて耳をふさぎて小事をきかぬためにする、此の夸父も黄色の蛇を一疋づゝ兩の耳へさげ蛇を二疋ふまへてゐる人である、

不量力欲追日影

不量力と云で息がきれて死んだと云ことがきこえる、我が力のつゞくつゞかぬをはからず日の入る處をみると思ひ、

逐之於隅谷之際

隅谷は日の入る處ちや、日かげを逐て隅谷まで行く、

渴欲得飲赴飲河渭

餘り追かけて息がきれたゆゑ水をのまうと河水渭水へ赴てさしもの大河をのみほしてしまつた、

河渭不足將走北飲大澤

二水をのみほしても足らぬゆゑ又北の方へ走て大澤



叟は老と云ほどの詞、世上の智と云ものは自然でない、天に反して事をするゆゑ骨折りて出来ぬ、出来かゝりてもやがて破れる、今時も算筆の達者が無算無筆につかはるゝも私智をはたらかして天に反するゆゑ、哀怜さうに見えても一身を自ら治ることならず人のつかはれものとなる、此のわけを合點すれば一身が安樂になる、

甚矣汝之不惠、以殘年餘力、曾不能毀山之一毛、其如土石何、

汝が智惠のないと云は甚しいことぢや、最早年も末になり力もおとろへたれば山の片端をも破ること成るまじきにまして大石大山をなんとして及びもない、

北山愚公長息曰、汝心之固、固

不可徹、曾不若孀妻弱子、

愚公長息して其方は心のかたづまりたる人なり、徹すとはすき通ることぢや、かたづまりて通せぬ、大道

のことは中々合點ゆかぬ、生れ付ぢや、やもめや幼年の子どもさへ共々世話をするそれにも及ばぬ、

雖我之死、有子存焉、子又生孫、

孫又生子、子又有子、子又有孫、

子子孫孫無窮匱也、而山不加

增、何苦而不平、

能く合點せられ、我れ九十に及びたれば追付死すべし、たとひ我れ死すとも子の存生の間は山を毀し、子が子を生じ孫が孫を生じ子々孫々少しづゝなりとも山を毀したらば山は少しづゝも減じてますことなく

子孫はつきゝはまりてとほしきことなければついは山をくづし平地にすべしと、

河曲智叟亡以應、

理につまりて答ふことならず、

操蛇之神聞之、懼其不已也、告

之於帝、

之於帝、

其妻獻疑曰、

愚公が妻これをきゝてそれはなりがたいことゝ疑ひを獻するである、

以君之力曾不能損魁父之丘、

如太行王屋何、

君はとし九十に及んで魁父などのやうな小山の片はしに疵をつけることもならぬ力で、太行王屋の大山をどうしてのけることがなるものぞ、

且焉置土石、

まづ大石やおびたゝしい土のすて處もあるまい、

雜曰、投諸渤海之尾、隱土之北、

皆云には遙の渤海の末へ世界のはての隱土の北へなげすてなば少しもつかゆることはあるまい、

遂率子孫荷擔者三夫、叩石墾

壤、箕畚運於渤海之尾、

墾は土をほり反すこと、畚は土を入れるかごちや、孫や子をあつめたれば漸く三人ある、これらが石をほり出し土をほり反して箕にてすくひ籠へ入れてになひ渤海の尾に持ちはこぶ、

鄰人京城氏之孀妻有遺男始

齒、

孀妻はやもめのこと、男女ともに七歳にて齒のぬけ替るを齒と云、幼少など云のたとへちや、となりの京城氏のやもめの子の至て幼年なるが、

跳往助之、

よろこんで小をどりして手傳ふ、九十に及ぶ老人に子どもを云ことは柔弱のたとへである、

寒暑易節、始一反焉、

彼の土石を荷ひ渤海へ行き冬すぎ夏も來て翌年やうく一かへりする、

河曲智叟笑而止之曰、

物に大小あり長短あり土地によりて生せぬものあれども皆本來の性は一つぢや、形を生ずる處に種々の替りはあれども一氣をうけて生ずる、然れば大に形を生じ小に形を生じたりともそれ相應に生を全うして事のかけることもない、鶴の足が長いとて切て鳥の足にたしてみれば兩方ながら用だぬものになる、只うけ得たまゝにしてゐるが自然を全うすると云ものぢや、大小長短同異は只大小長短同異とみるばかりで一々理は付られぬものぢや、

太行王屋二山、方七百里、高万仞、本在冀州之南、河陽之北、

この二山はすつと高い山ぢや、太行は太行のあやまり、

北山愚公者、年且九十、

ナラント

世の愚と云ものは愚でない、と注に云たは面白いことぢや、人には士農工商のわかちがある、其生れついた處に安んじてゐれば骨もをらず、天年を終る、農人は書物を好んだり、工商が樂器などをとり扱へば見分は

よけれども色々苦勞してわるくすれば害に逢ふ、農人の何もしらすふつゝかなは外からみれば愚なやうなれども天年を終ることぢや、

面山而懲山北之塞、出入之迂也、

この愚公は年は九十に近くして二山に向て家つくりしてをるゆる、どこぞへ行くには大山をくるりとまはらねば往來ならず、此のまはり遠きにくるしみ、

聚室而謀曰、吾與汝畢力、平險指通、豫南達于漢陰、可乎、

家内の人々をあつめ相談して云には、我れ汝らと力を合せて向の嶮岨を取てのけ、豫州の南へ切り通し、漢水の北の方へまつすぐに往來のなるやうにしたらば可ならん、

雜然相許、

雜然とは一同にと云こと、皆一同によからうと云、

耳をからず自然の氣を以てきけば、

砰然聞之若雷霆之聲、

砰然は雷の聲、さしもの耳のさときまものがききても  
きこえぬ聲なれども今きけば雷のなりはためくやう  
にきこえる、小蟲と云へども一氣によりて生じたも  
のなれば本來の形は高山もたとへるにたらず雷霆も  
物のかすならず、去れども無形の形も無聲の聲なる  
により耳目にては得られぬ、

吳楚之國有大木焉、其名爲櫨、

柚のことぢや、

碧樹而冬生、實丹而味酸、

碧はみどりと訓じてこき花色を云、柚の葉は青みす  
ぎたる色なればなり、冬がれせず冬月に實を生ず、

食其皮汁已憤厥之疾、

憤厥は氣から出る病である、

齊州珍之、

齊にては甚だ重寶にする、

渡淮而北、而化爲枳焉、

淮水をわたりて北の方へゆくと化して枳となる、本  
考工記に出たことぢや、

鸚鵡不踰濟、貉踰汶則死矣、

汶水と云は魯國にあり、この汶は岷と同じことにて  
汶山から出る、この二物は濟水汶水をわたれば皆死  
んでしまふである、

地氣然也、

柚が淮をわたりて枳となり、鸚鵡貉などは汶水をわ  
たれば死することは土地によりてのことぢや、相應  
せねば生長はせぬ、

雖然形氣異也、性鈞已、無相易、

已、生皆全已、分皆足已、吾何以  
識其巨細、何以識其修短、何以  
識其同異哉、

いく疋もむらがりとび蚊のまつげにとまれども蚊の身には少しもさわらぬ、

栖宿去來蚊弗覺也、

睫にすまぬし宿すれどもあまりの小蟲ゆえ蚊がしらぬである、

離朱子羽、

古への能くみる人ぢや、

方晝拭眵揚眉而望之弗見其形、

形、

衆人にすぐれてよくみる人が改めて目をのごひ眉をはりあげてのぞいてみれども至てちいさくして形がみえぬ、

觴俞師曠方夜摘耳俛首而聽之、

之、弗聞其聲、

この二人は古へのよく耳のきこえる人ぢや、それらが耳をそばだて首をうなだれてきかうとすれども聲

があるかないかにてきこえぬ、上にひると云ゆる爰に夜と云、上に眉をあぐると云へば次の句には首をふせてと云、文を互にしたものぢや、此のやうな處を氣を付てみるがよい、

唯黃帝與容成子居空峒之上、

黃帝容成子とともに北斗星のまつしたにある空峒山に上り、

同齋三月心死形廢、

二人ともに齋すること三月にして心は死灰の如く形は枯木の如くになりて、

徐以神視、

神は聲もなく形もなく通ずる處は玄ぢや、中々目などにてはみえぬ、

塊然見之若嵩山之阿、

目を用ひず神を以てみれば小蟲の形嵩山の阿の如く

徐以氣聽、

にすさまじくみゆる、

其名爲鯤

この北海に大魚あり、魚のはゞが數千里ある、其長さは、相應なればいく萬里あるもしれぬ、稱ふとは廣に應じてと云こと、廣さが一尺なれば長さは二尺もあるものなればそれに應ずるのである、この魚を鯤と云、注に鯨魚とあるがまだそれより大魚ぢやもしれぬ、

有鳥焉其名爲鵬翼若垂天之雲其體稱焉

この鳥も北海にゐるとみゆる、上に終髮の北と云てこゝも同所ゆる省いて置た、これが文の妙處である、垂天と云は天に一面にある雲を云、何ほどあるもしれぬ、體も羽にさうおうしてみればたとへる物もない大な鳥ぢや、上手によく云取た、

世豈知有此物哉

世の中にはいかやうのものがあるもしれぬ、變化は定りないものぢや、去れども變化をしらぬ人はこの

やうなことをうそぢやと思て合點せぬ、  
大禹行而見之、伯益知而名之、  
禹の水を治められた時分に北のはづれへゆきてみられた、伯益がこの魚は鯤と云あの鳥は鵬と云とよく知て名を付た、聖人でなければしらぬ、

夷堅聞而志之

夷堅はある人やらなき人やらしれぬ、この魚鳥のこととをきゝて信じて記るし置たり、中々並々の人は變化をしらぬゆる合點せぬ、禹益堅などの聖人でなければしらぬと云て世人の小見を破るである、

江浦之間生麤蟲

麤蟲は至極ちいさい蟲のこと、濱邊などに目にもみえぬ小蟲を生ずる、

其名曰焦螟

小蟲の名ぢや、

羣飛而集於蚊睫、弗相觸也、

東北極有<sup>ニ</sup>人、名曰<sup>テ</sup>諍<sup>ト</sup>、

東北の方のつゝとののはづれに諍人と云がある、

人長九寸、

この國の人は九寸ある、これ大小ありやとの問ひに答へるにより天地の間た大小變化の定りなきこととをときたり、

荊之南有<sup>ニ</sup>冥靈者<sup>、</sup>

冥靈は木の名、

以<sup>テ</sup>五百歲<sup>ヲ</sup>爲<sup>ス</sup>春、五百歲<sup>ヲ</sup>爲<sup>ス</sup>秋、

一年と云は常の千年のつもりぢや、

上古有<sup>ニ</sup>大椿者<sup>、</sup>

木の名、

以<sup>テ</sup>八千歲<sup>ヲ</sup>爲<sup>ス</sup>春、八千歲<sup>ヲ</sup>爲<sup>ス</sup>秋、

一萬六千年を一年とする、

朽壤之上有<sup>ニ</sup>菌芝者<sup>、</sup>

ちり塚などへ生へるくさびらのことぢや、

生<sup>シ</sup>於<sup>ニ</sup>朝<sup>ニ</sup>死<sup>ス</sup>於<sup>ニ</sup>晦<sup>ニ</sup>、

あさ生えてばんにかれる、

春夏之月有<sup>ニ</sup>蠨蛸者<sup>、</sup>

蠨蛸蚊蚋のことぢや、至て小蟲である、前に出たり、

因<sup>テ</sup>雨而生<sup>ジ</sup>、見<sup>テ</sup>陽而死<sup>ス</sup>、

濕によりて生じ日を見て死す、これ云意は五百年八千年を半年とするものもあり一日半日を一生とするものもあり、去れども一旦生じたるものゝ滅せぬと云ことはなく、一日も千年も一生は一生ぢやと云わけをとき物に長短あることを云、

終髮北之北有<sup>ニ</sup>溟海者<sup>、</sup>天池也<sup>、</sup>

終髮は地の名、北の北とは遠きの至りを云、溟海と云は遙に海のはてをみれば水の色が黒くみゆるものゆる溟海と云へば遠くの海のことになる、大海大河などは人の力にて作らぬものゆる天池と云、

有<sup>ニ</sup>魚焉<sup>、</sup>其廣數千里<sup>、</sup>其長稱焉<sup>、</sup>

而龍伯之國有大人舉足不盈數步而暨五山之所一鈞而連六鼈合負而趣歸其國灼其骨以數焉、

龍伯の國は世に云大人國ぢや、崑崙の北九萬里にあると云、人の長けが四十丈有て一萬八千年づゝ生きるとある、かやうな人ゆる龍伯國から五つ足か六足に五山の處へ來て一とつりに龜を六疋つり、一と脊負にして大人國へかへり龜をやいてうらなひにしてしまふた、一説にこの五山は一山が三萬里ある、それをいたゞく龜六疋を負ふ人なれば長けは百餘萬里ならんとあるがそれほどあらず、

於是岱輿員嶠二山流於北極、沈於大海、仙聖之播遷者巨億計、

龜二疋をつりしゆる五山の内二山が北海へながれて

沈んでしまふた、そこでこの山に住む仙人はうきぬ沈みぬしてなんぎする數いくらしもしれぬ、  
帝憑怒侵滅龍伯之國使阨侵小龍伯之民使短、

天帝大に怒て餘り國民が大きくなゆるぢやとて龍伯國をせばくし、大人の長けをみじかくなされた、

至伏羲神農時其國人猶數十丈、

隨分國もちいさく人もたけひきくなされたれども、伏羲神農の時までまだたけが數十丈ほどある、

從中州以東四十萬里得僬僯國、

世に云ふ處の小人島ぢや、史記にはいつち小さいが三尺とある、

人長一尺五寸、

中國から四十萬里東の方の人ぢや、



有<sup>リ</sup>滋<sup>シ</sup>味<sup>ミ</sup>、食<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>皆<sup>テ</sup>不<sup>レ</sup>老<sup>シ</sup>、不<sup>レ</sup>死<sup>ス</sup>、所<sup>レ</sup>居<sup>ル</sup>之<sup>ノ</sup>人<sup>ト</sup>皆<sup>テ</sup>仙<sup>ト</sup>聖<sup>ト</sup>之<sup>ノ</sup>種<sup>ナリ</sup>、

この山の上<sup>ヘ</sup>に宮殿樓閣ありて、其かざりはと云へば金銀や玉などを以て光りか<sup>ハ</sup>やくやうにしてある、こゝに住むとりけだものはまつ白である、又木なども珊瑚樹の類が生へる、それになる實は甚だ味ひ、美にしてこれを喰へば年もよらず死にもせぬ、爰にすむ人は皆<sup>テ</sup>仙人である、

一日一夕飛<sup>シ</sup>相<sup>ヒ</sup>往<sup>ス</sup>來<sup>ス</sup>者<sup>、</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>ラ</sup>數<sup>フ</sup>焉、

五山の仙人たちがあちへ行きこちへ行き互に往來してあそぶ、

而<sup>シ</sup>五<sup>ノ</sup>山<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>根<sup>、</sup>無<sup>シ</sup>所<sup>レ</sup>連<sup>ス</sup>著<sup>、</sup>常<sup>ニ</sup>隨<sup>フ</sup>潮<sup>ト</sup>

波<sup>、</sup>上<sup>ニ</sup>下<sup>ニ</sup>往<sup>シ</sup>還<sup>ス</sup>、不<sup>レ</sup>得<sup>テ</sup>暫<sup>ク</sup>峙<sup>ス</sup>焉、

されどもこの山々は底のない處にあるゆゑ、根が土につかず浮てゐる、潮のさしひきに上つ下つして少

しの間もおち付てぬぬ、  
仙<sup>ト</sup>聖<sup>ト</sup>毒<sup>ク</sup>之<sup>ヲ</sup>訴<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>帝<sup>ニ</sup>、

それゆゑ仙人どもがなんぎに思て此わけを天帝へ申上る、

帝<sup>、</sup>恐<sup>レ</sup>流<sup>レ</sup>於<sup>テ</sup>西<sup>ノ</sup>極<sup>ニ</sup>、失<sup>フ</sup>羣<sup>ト</sup>聖<sup>ト</sup>之<sup>ノ</sup>居<sup>、</sup>乃<sup>チ</sup>命<sup>ス</sup>禺<sup>シ</sup>彊<sup>ト</sup>使<sup>シ</sup>巨<sup>ノ</sup>鼈<sup>ト</sup>十<sup>五</sup>舉<sup>テ</sup>首<sup>、</sup>而<sup>テ</sup>戴<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>、

天帝五山の西の海へ流れんことを恐れて、禺彊とて面は人身は鳥の如き北海の神に命じて、大いなる龜十五にて五山を首にいた<sup>カ</sup>せて動ぬやうにはからる、

迭<sup>シ</sup>爲<sup>シ</sup>三<sup>ノ</sup>番<sup>、</sup>六<sup>ノ</sup>萬<sup>ノ</sup>歲<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>交<sup>ス</sup>焉、五<sup>ノ</sup>山<sup>ノ</sup>始<sup>メ</sup>峙<sup>ス</sup>、

十五の龜が三疋づゝにて一山をいた<sup>カ</sup>き、六萬年に一度づゝ交代して山をいた<sup>カ</sup>くゆゑ、是れから五山ともになうごかぬやうになる、

渤海は郡の名ぢや、こゝを去りて東の方にゆくこと何ほど、云ふ限りもなく大壑と云谷がある、山海經に出たことぢや、

### 實惟無底之谷

この大壑は底ぬけの谷ぢや、大荒經にあると云てある、注に詩含神霧を引てある、これは五朝詳説に緯書の中にあると云てある、

### 其下無底

再び云ことは深きの至りを稱す、實に底なければさわるることなし、

### 名曰歸墟

底なし谷の名ぢや、

八紘九野之水、天漢之流、莫不注之、而無增無減焉、

八紘は八方、九野は天の八方とまん中を云、天漢は天の川のこと、底のない谷なれば世界中の水天の川まで流れこむ、去れども水のつかゆることもへるこ

ともない、

其中有五山焉、一曰岱輿、二曰員嶠、三曰方壺、四曰瀛洲、五曰蓬萊、

この五山は渤海の中にある、仙人などがゐて不老不死の薬がある、遠くからみると雲の如くに見え、近づきよると山が段々あとへ退く、

其山高下周旋三萬里、其頂平處九千里、山之中間相去七萬里、以爲鄰居焉、

この五山は各々高さもまはりも三萬里づゝありて、山の絶頂の平處が九千里づゝあり、山と山との間のはなれた處が七萬里づゝありて、五山が並んでゐる、其上臺觀皆金玉、其上禽獸皆純縞、珠玕之樹皆叢生、華實皆

亦吾所不知也、

眼前にみる處によりて見ぬ處をしるは目の及び耳の及ぶ處ばかりにて限りあることなれば知らぬを以て答ふるがやはり知たのである、

然則天地亦物也、物有不足、故昔者女媧氏練五色石以補其

闕、

天地も形あるゆる物と云ものぢや、物は足らぬ處がある、それゆゑ昔天がかたぶいたことがある、女媧氏の五色の石を練てかたぶいた處へ入れて補はれた、

斷鼈之足以立四極、

大龜の足を切て四方に立て天をまつすぐにせられた、

其後共工氏與顓頊爭爲帝、怒而觸不周之山、折天柱、絕地維、

故天傾西北、日月星辰就焉、地不滿東南、故百川水潦歸焉、

其後共工氏と顓頊と天子にならんことを争て怒て西北のはてにある不周山にふれあたり、大切の天柱を折り地維をたち切てしまふたゆゑ、天が西北の方へかたぶき日月星辰のめぐりあんばいかわるゝ成た、天が西北へかたぶいたゆゑ地が東南の隅ですいてきた、それゆる川々の流れもつかゆるやうに成てきた、此れらの論は全く虚談のやうなれども小見をやぶらんとために云たものぢや、莊列の書をみば別に一隻眼を具せよと林注に云て置た、

湯又問、物有巨細乎、有修短乎、有同異乎、

物に大小長短同異ありやとのとひである、

革曰、渤海之東不知幾億萬里、有大壑焉、

四海の外も中國のやうな國がある、

湯曰、汝奚以實之、

なにを以てたしかなことをしりたるぞ、

革曰、朕東行至營、人民猶是也、

問營之東、復猶營也、西行至幽、

人民猶是也、問幽之西、復猶幽、

也、朕以是知四海四荒四極之、

不異是也、

無をしらんと思ふには有を以てしる、孔子も生をし  
らずばなんぞ死をしらんと玉ふ如く、こゝに云ひ  
たるも目にみる處によりてみぬ處をもしる、有無を  
はなれてはならぬわけをときたり、

故大小相含、無窮極也、

大小相含むと云は瓦は椽の上カキにあり、椽は桁ケの上カに  
あり、桁は梁ウツバの上カにあり、梁は柱の上カにあり、柱は地  
の上カにある如く、萬物互に用をなすを云、

含萬物者、亦如含天地、

萬物は天地の間に生じて天地に含まれてゐる、亦天  
地を含むものは太虚である、

含萬物也、故不窮、

天地の間に生々するものは、生じては滅し滅してつ  
きぬ、生ずる處の本は太虚ぢやに依て屈することも  
窮することもない、

含天地也、故無極、

天は日月星辰かゝり、地は河海をのせて物の中の太  
きな物なれども、形あるゆる天は地とならず地は天  
とならず、故に太虚にふくまれてゐる、天地を含んで  
ゐるものは太虚ゆる極りのないものである、

朕亦焉知天地之表、不有大天、

地者乎、

天地を含む處の太虚はいかやうのものやらしれね  
ば、太虚を含むものはいよくしらぬ、

極をしらんと思は、有によりてしる、道と云ものは  
ないものゝやうなれども柳はみどり花は紅ゐにそめ  
なすを以て道は無物でないとする、

殷湯曰、然則上下八方有極盡  
乎、

物を外にせず事の先きはしらぬと云は、天地八方の  
國々もこれまでと云限りのあることかとの問ひであ  
る、

革曰、不知也、

言語にわたらず智を以てしれざることをゆるしらすと  
答、

湯固問、革曰、無則無極、有則有  
盡、朕何以知之、

固く問とは度々問ふて止まざるを云、無は極りなく  
限りなし、有は形あるものなればつくることあるも  
のなり、無をしらんと思ひこれを尋て無と云ものあ  
らば眞無にあらず、故に知らずと答ふ、

然無極之外復無無極、無盡之  
中復無無盡、

無は極りなし、然れば無極の外に無極なし、形なきも  
のはつくることなし、これ無盡の中に無盡なし、

無極復無無極、無盡復無無盡、

無はなにもない處なるをまだ物があらうかと思ふゆ  
ゑ重て云、無極なれば極りなく、無盡なれば盡ること  
なしと、

朕以是知其無極無盡也、而不

知其有極有盡也、

かくの如くなるを以て我れ極りなく盡ることなきこ  
とをしる、無は形なきゆゑつき極ることなきを云ふ、

湯又問曰、四海之外奚有、

世界のはては皆海ぢや、四方のはては海で其海のさ  
きにはなにかある、

革曰、猶齊州也、

## 湯問第五

智を以て知りつくさんと思ふは愚なことぢや、一切のことが限りのないものぢや、それを世人は才智を以て極めんとするゆるゆる何れの道も限りないと云ことを殷湯夏革になぞらへて問答をす

殷湯問於夏革曰、

殷湯王の夏革と云大夫に尋ねらるゝ、

古初有物乎、

古初とはづゝとのはじめのことぢや、先づ世界のづゝとの始めはいかやうの物がありしぞ、無から生じたと云ても根からの無ならば今に何もなさそうなものぢやが、今の有を以てみればないとも云はれぬ、

夏革曰、古初無物、今惡得物、

太古の時に物なく一向の無ならば今日に至てなにもない筈ぢやが、今ま天地の間にあらゆるものゝあるは太古に物ありし證據である、

後之人將謂今之無物可乎、

數千年後の人當時をさして物なしと云は、可ならんか、物なしとは云はれまい、

殷湯曰、然則物無先後乎、

其詞の如くならば先と云こともなく後と云こともないか、

夏革曰、物之終始初無極已、始

或爲終、終或爲始、惡知其紀、

終始と云ものは始めが終りとなり終りが初めとなりて極りのないものぢや、一年の終りも極月かと思へば十一月の冬至から來年のことが始まる、紀はしめくゝりぢや、循環してくゝりのないことぢや、

然自物之外、自事之先、朕所不知也、

物の外に物なく事の先に事なし、物の外事の先は我がしらざる處と云意は有無ははれぬものにて無の

知ると云へども手前ではどうして知たやら忘れ、能くすると云へども我が身ではどうしてできるやら知らぬ處で、ほんの知りほんのできると云ものぢや、今も能書が始め初心の時を思へばどうした處から上てこのやうにかくはどのあんばいやら手前もしらぬ、  
發<sup>セバ</sup>無<sup>ニ</sup>知<sup>ニ</sup>何<sup>ニ</sup>能<sup>ク</sup>情<sup>カアル</sup>發<sup>セバ</sup>不<sup>ニ</sup>能<sup>ク</sup>何<sup>ニ</sup>能<sup>ク</sup>爲<sup>ル</sup>、  
無知無能が眞の知能ではない、一向に無知無能ならば木石と同じことぢや、知てしらす能くしてせぬでなければ、ほんの處に至らぬ、

聚<sup>ヤ</sup>塊<sup>ヤ</sup>也積<sup>ヤ</sup>塵<sup>ヤ</sup>也、雖<sup>モ</sup>無<sup>ニ</sup>爲<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>非<sup>ス</sup>理<sup>ニ</sup>也、

土のかたまりちりのつんであるは、いつも動ずじつとしてゐれども、わけもないものぢやと無爲を有するを戒む、漢の世には老子を用ひて天下を治め、晋の時には清淨無爲が老子のぢやと云て餘りじつとしてゐて天下を失つた、有するがわるい、

これに反してみちた上へにもみたせたり、自ら高きにをりたがる、このやうに違へども道はそれをもすてず、違ふことはなければども害に逢は自ら招く禍ひと云ものぢや、

善若道者、亦不用耳、亦不用目、亦不用力、亦不用心、

道にしたがひ自然にまかするには耳目力を用ひては得られぬ、智欲をすて、無心でなければならぬ、

欲若道而用視聽形智、以求之、弗當矣、

目にてみ、耳にてき、智を以てしらんとし、身にておぼえんとしての當することなし、

瞻之在前、忽焉在後、

道は平等一枚になるものなれば、ゆきわたらぬ處はない、まさしくありさうなものぢやと思ひ、前へにすれば後にあり定らぬ、

用之彌滿六虛、廢之莫知其所、  
六虛は六合と同じことぢや、用ゆるときは四方上下にみちはびこりて道でない處はない、用ひねば所在を失ふてしまふ、

亦非有心者所能得遠、亦非無心者所能得近、

有心なれば得ること遠く、無心なれば得ることが近いと云ではない、とかく得失有無をはなれば得ることならぬものぢや、

唯默而得之、而性成之者得之、

只默然として得ることぢや、重ねて性のまゝと云ことはわるく合點して、黙してだまつてゐたらば得られうかと思ふが、さうではない、性とは物々もちまへの處ぢや、柳となりたらば能くまがり松となりたらば曲らずにゐる處が性のまゝである、

知而忘情、能而不爲、眞知眞能也、



曰、我聞之大夫、

堯このうたをきゝて誰れが教へてうたはするぞととへば、國の大夫の教へてうたはせらるゝと云、

問大夫、大夫曰、古詩也、

古しへからある詩ぢやと云、

堯還宮召舜、因禪以天下、

朝廷にかへらせられて舜を召され天下をゆづらせらるゝ、功成てしりぞくは天の道である、

舜不辭而受之、

堯のゆづる舜の受る皆な無心ぢや、四時のおしうつる如である、

關尹喜曰、在己無居、

これではなければならぬと執り守る處があると、ゆきつかへて縛られた如くである、

形物其著、

物々皆すぢみちわかれて明白なれば、世話せずして

用たる、鳥獸などの寒を防ぐてだてのないものは冬になれば毛が生へ、子をうみては乳をのませ、鳥は乳のないものなれば卵がかへると自らゑをひろふの類を云、

其動若水、

物まかせにして心をいれず、といこほらぬを云、

其靜若鏡、

物きたりて自ら形の曲直をあらはすは、この方より求にあらず、

其應若響、

音によりてひびきのある如く應するばかりで唱はず、

故其道若物者也、

道は水の如く物まかせなれば違ふと云ことはない、

物自違道、道不違物、

物は常に道に反する道は功なれば其處にをらず、寒暑極まれば温涼になる如く、盈つればかくる、人道は

位ぬにては何を云とも通ずまじと思ひ、默然とだま  
つて暫くありて、其内汝をまねいで申さんとて退く、  
堯治天下五十年、不知天下治  
歟不治歟、

無心の處ぢや、帝堯の天下を治むること五十年にな  
れども、天下が治たやら治らぬやらしらずにゐらる  
ゝ、

不知億兆之願戴己歟、  
願戴己歟、

天下の萬民が堯の天子と成て上にござなされるを悦  
びねがふか、但しいやに思ふかと云ことをしらず、

顧問左右、左右不知、問外朝、外  
朝不知、問在家、在家不知、

そこで左右の御側に尋てもしらず、廣く朝廷の臣に  
とうてもしらず、在郷のものどもに問ふてもしらず  
と云、古聖人の天下を治るは大仁を以て治る、天地の

萬物を生ずる如く物に自然に生じて誰れが生じたや  
らしらぬ、聖人の民は天下が治たを誰がかけて治て  
ゐるやらしらぬ、又君も天の四時めぐり天より生せ  
ざれども物おのづから生ずる如く、君たる處の事を  
つとめて治ると治らざるには心がないゆゑ、上下と  
もに忘れたるが如くである、

堯乃微服游於康衢、聞兒童謠、  
曰、立我蒸民、莫匪爾極、不識不  
知、順帝之則、

餘りしれぬゆる卑賤の衣服をきて康衢の四つ辻に立  
て、子どもものうたふをきけば、うたふの意は萬民の我  
らまでを立置るゝに、人たる處至極の道にかなはぬ  
と云ことは、このやうに教化のゆきとどくと云はど  
うしたことぞと思へば、君の世話をやかるゝでもな  
く、下民が心を用ひて習ふでもなく、不識不知思は  
ずしらずに帝堯の法則についたがふたものぢや、  
これで互に無心な處がしれる、  
堯喜問曰、誰教爾爲此言、童兒、

るもの至る、

盡物者常有、

天地のあひだにあらゆるもの多し、これぞと一つを  
とめて物とすれば、そのみにて外のものには手  
がとつかず、物とせぬ物から物をつくし悉くわが有  
となる、

影不移者、説在改也、

一つに一つのかげがある時に、其ものが外へゆけば  
又かげがある、此の影は前のかげではない、然れば前  
後をわけてみれば何れか是ならん、元よりうつらぬ  
ものぢや、

髮引千鈞、勢至等也、

ほそき髮の毛もあまたよせて千鈞をひくほどの太さ  
にするゆゑ、重きものをもひくに至る、

白馬非馬、形名離也、

白は毛色、馬は形ちにて二物なれば、白馬と云へば形  
名はなると、去れども此の説通せずと注せり、

孤犢未嘗有母、非孤犢也、

親のないを孤と云、孤犢と云へば親のない牛の子に  
極りたれば、母があれば孤犢ではない、この説も通せ  
すと云へり、

樂正子輿曰、子以公孫龍之鳴  
皆條也、

公孫龍がめつたなことを云て人をたぶらかすを、皆  
すぢみちの立たことと思はるゝと、牟をとがむる詞  
ぢや、

設令發於餘竅、子亦將承之、

さやうに龍が詞を信せられれば、龍がことは他の穴に  
出るともうけ従はれるで有らうと、腹を立てゝこの  
悪口を云、

公子牟默然良久告退曰、請待  
餘日更謁子論、

公子牟この詞をきゝて、かやうに怒りのあらはるゝ

公子牟には子龍が同類ゆゑ、ひいきをして其のやちをかざられる、

吾又言其尤者、龍誑魏王曰、有

意不心、

我れ又子龍が魏王をたぶらかした處の甚しきもの云はん、意あれば心あらずと、子輿が心には意は心から生ずる一物なるを二物にするを咎むる、

有指不至、

物をさし定めて云ひ定めてなす時は、ほんとうの處にゆきといかぬ、

有物不盡、

これ一物ありてつきたえぬこととす、

有影不移、

うつらぬ處のかげありとす、

髮引千鈞、

さしもほそい髮の毛が千鈞もあるものをひく、

白馬非馬、孤犢未嘗有母、

犢は牛の子、

其負類反倫、不可勝言也、

かやうに人倫に反して、うらはらなることを云ことがかぞへ立られぬ、

公子牟曰、子不諭至言、而以爲

尤也、尤其在子矣、

汝ち至極の道をしらするゆゑ龍が云ふことを失があると云、それは却て汝が失である、

夫無意則心同、

意と心は二名ぢや、意と云へば心と云ものがはなれ心と云へば心ばかりで意にならぬ、意なしと云へば無になる、それからは何にもなるのである、

無指則皆至、

これぞとさすものがあれば、其さす處の物ばかりでさゝぬ處のもの多し、一物を極めさゝぬゆゑ、あらゆ

怖<sup>オレス</sup>之<sup>ヲ</sup>、引<sup>テ</sup>鳥號<sup>ニ</sup>之<sup>ヲ</sup>、綦衛<sup>ニ</sup>之<sup>ヲ</sup>、箭射<sup>ル</sup>其<sup>ノ</sup>目<sup>ヲ</sup>、

鳥號は黃帝の弓、綦は地の名、衛は矢の羽のこと、逢蒙が弟子の鴻超と云もの、我が妻をしかりおどしのために、黃帝の弓に綦と云處から出る名物の矢をはげ、きりく引しぼつて妻の眼中にいこむ、

矢來<sup>テ</sup>注<sup>ケル</sup>眸子<sup>ニ</sup>而<sup>モ</sup>睚<sup>ス</sup>不<sup>レ</sup>睫<sup>ス</sup>、矢隧<sup>テ</sup>地<sup>ニ</sup>而<sup>モ</sup>塵<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>揚<sup>ス</sup>、

矢が目のひとみにあたれども實は眼とは毛一すぢほどもをへだてて中らず、射られたるものもしらぬゆるゑ、睚もうごかす一たゝきせず、ちやうど目のそばにて弓勢のつきるやうに射たものゆるゑ、矢がそと地におちてほこりもたゝぬ、

是<sup>レ</sup>豈<sup>ニ</sup>智者<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>言<sup>ナランカ</sup>與<sup>カ</sup>、

上の如くのことを云が、なんと智者の云べきことであらうか、

公子牟<sup>曰ク</sup>、智者<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>言<sup>ト</sup>固<sup>ト</sup>非<sup>ス</sup>愚者<sup>ノ</sup>、

之<sup>レ</sup>所<sup>ニ</sup>曉<sup>ス</sup>、

智者の云ことは中々愚人の合點のゆくことにあらず、

後<sup>ニ</sup>鏃<sup>ヲ</sup>中<sup>ニ</sup>前<sup>ニ</sup>括<sup>ニ</sup>、鈞<sup>ニ</sup>後<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>前<sup>ニ</sup>、

それはふしぎなことではない、的場までの遠近をつもり前矢を遅くゆくやうにいて、後矢の勢ひを強くするゆる追付である、

矢來<sup>テ</sup>注<sup>ケル</sup>眸子<sup>ニ</sup>而<sup>モ</sup>睚<sup>ス</sup>不<sup>レ</sup>睫<sup>ス</sup>、盡<sup>ス</sup>矢<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>勢<sup>ニ</sup>也<sup>、</sup>

矢來てまたたゝきもせぬは、矢がちやうど目までゆきてあたらぬ程にて矢の勢ひのつきて落るやうに手心にてあんばいするぢや、

子<sup>ノ</sup>何<sup>ヲ</sup>疑<sup>フ</sup>焉<sup>、</sup>

是れが何んのふしぎなことである、

樂正子輿<sup>曰ク</sup>、子龍<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>徒<sup>ナリ</sup>焉<sup>、</sup>得<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>飾<sup>ル</sup>其<sup>ノ</sup>闕<sup>ヲ</sup>、

飾<sup>ル</sup>其<sup>ノ</sup>闕<sup>ヲ</sup>、

好<sup>シ</sup>怪<sup>ナ</sup>而<sup>テ</sup>妄<sup>ニ</sup>言<sup>フ</sup>、

あやしいことをめつたむせうに云ひちらす、

欲<sup>ス</sup>惑<sup>シ</sup>人<sup>ノ</sup>之心<sup>ヲ</sup>、屈<sup>セ</sup>人<sup>ノ</sup>之口<sup>ヲ</sup>、

人をまどはして人を云ひすくめんと思ふ、

與<sup>ニ</sup>韓<sup>檀</sup>等<sup>ヲ</sup>肆<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>、

韓檀がことはしれざれどもこの時分の人にて、とも

く、奇怪のことを云て人をまどはすと云こと、

公子牟<sup>ノ</sup>變<sup>シ</sup>容<sup>ヲ</sup>曰<sup>ク</sup>、何<sup>ニ</sup>子<sup>ノ</sup>狀<sup>ヲ</sup>、公孫龍<sup>ノ</sup>

之<sup>ノ</sup>過<sup>ヲ</sup>歟<sup>、</sup>請<sup>フ</sup>聞<sup>ク</sup>其<sup>ノ</sup>實<sup>ヲ</sup>、

牟はわがひいきに思ふ人をあしく云により、腹を立

て居なほりてなんと公孫龍がことをあしく云が、却

て其方が無調法であらう、それともたしかな證據が

あらばきつたい、

子輿<sup>ノ</sup>曰<sup>ク</sup>、吾<sup>レ</sup>笑<sup>フ</sup>龍<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>詒<sup>ヲ</sup>、孔<sup>ノ</sup>穿<sup>ノ</sup>

公孫龍が孔穿と云人をたぶらかしたをきくにおかし

いことである、

言<sup>フ</sup>善<sup>ク</sup>射<sup>ル</sup>者<sup>ハ</sup>、能<sup>ク</sup>令<sup>テ</sup>後<sup>ニ</sup>鏃<sup>ヲ</sup>中<sup>ニ</sup>、前<sup>ニ</sup>括<sup>シ</sup>發<sup>ス</sup>

發<sup>シ</sup>相<sup>ト</sup>及<sup>ビ</sup>、矢<sup>ト</sup>矢<sup>ト</sup>相<sup>ト</sup>屬<sup>ス</sup>、

鏃は矢の根、括は矢の本の弦をうくる處、公孫龍が云

には弓をよくいるものは矢をはなつて其矢のゆき付

ぬに、矢つき早に二の矢を發つゆゑ、前矢の括に二の

矢のやじりあたる、發々相及とは前矢に後矢のたと

くこと、矢々相屬すとは矢と矢のひきつやくこと、

前<sup>ニ</sup>矢<sup>ヲ</sup>造<sup>リ</sup>準<sup>ス</sup>而<sup>テ</sup>無<sup>ク</sup>絶<sup>ス</sup>落<sup>、</sup>後<sup>ニ</sup>矢<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>括<sup>ヲ</sup>

猶<sup>シ</sup>銜<sup>ス</sup>弦<sup>、</sup>視<sup>テ</sup>之<sup>ヲ</sup>若<sup>シ</sup>一<sup>ノ</sup>焉<sup>、</sup>

前矢は的にあたり、次の矢は前矢の鏃にあたり、段々

前矢の鏃には中りくして、的から手もとまでつゞ

きて括が弦をふくんで一筋の如く長くみゆる、

孔<sup>ノ</sup>穿<sup>ノ</sup>駭<sup>シ</sup>之<sup>ヲ</sup>、龍<sup>ノ</sup>曰<sup>ク</sup>、此<sup>レ</sup>未<sup>ダ</sup>其<sup>ノ</sup>妙<sup>ナ</sup>者<sup>ナリ</sup>、

孔穿が肝をつぶしたれば公孫龍が云には、それはま

だ妙でない、

蝨の股を折り蟬の羽をむしるがごとくちや、力を用ひぬことはならねども、力にはこるものにはまさる、

以能<sup>スル</sup>用<sup>ル</sup>其<sup>ノ</sup>力<sup>ヲ</sup>者<sup>ナリ</sup>也、

まだ力を一向に用ひぬことはならぬ、

不<sup>ラ</sup>猶<sup>カ</sup>愈<sup>マ</sup>於<sup>テ</sup>負<sup>ム</sup>其<sup>ノ</sup>力<sup>ヲ</sup>者<sup>ニ</sup>乎、

去れども力をたのみ功能にはこるものよりはまさると云て、王の勇を好むことを戒むである、

中山公子牟者魏國之賢公子也、

中山は地の名、中山にあるゆる、中山の公子牟と云、公子牟は列子より後の人のやうにみゆる、列子の書の散亂して足らぬを補はんとために後人の作たものさうな、去れどもみるべき處あるゆる省かすに入てある、この類が多くあると云て置た、

好<sup>シテ</sup>與<sup>テ</sup>賢<sup>人</sup>游<sup>ブ</sup>、不<sup>レ</sup>恤<sup>レ</sup>國<sup>ノ</sup>事<sup>ヲ</sup>、而<sup>シテ</sup>悅<sup>ブ</sup>趙

人公孫龍、

國家の政務にはかまはず、賢人をあつめてあそばれる、中にも趙の國の公孫龍と云人を愛せられる、

樂<sup>シ</sup>正<sup>子</sup>與<sup>ノ</sup>之<sup>ヲ</sup>徒<sup>ラ</sup>笑<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>、

樂正子與がともがらそしりわらふ、

公<sup>子</sup>牟<sup>曰</sup>、子<sup>何</sup>笑<sup>牟</sup>之<sup>ヲ</sup>悅<sup>ニ</sup>公<sup>孫</sup>龍<sup>也</sup>、

龍也、

おれが公孫龍をおもしろがるを汝らはなせ笑ふ、

子<sup>與</sup>曰<sup>ク</sup>、公<sup>孫</sup>龍<sup>之</sup>爲<sup>リ</sup>人<sup>ノ</sup>行<sup>ハ</sup>無<sup>レ</sup>師<sup>ト</sup>、

學<sup>ハ</sup>無<sup>レ</sup>友<sup>ト</sup>、佞<sup>給</sup>而<sup>シ</sup>不<sup>レ</sup>中<sup>ト</sup>、

公孫龍が人から聖賢の教へをうけず、師法なく學友と云ものなく、辯舌の達者なれども一つとして理にあたらず、

漫<sup>ニ</sup>衍<sup>シ</sup>而<sup>シ</sup>無<sup>レ</sup>家<sup>ト</sup>、

漫衍と云はべつたりとしたことちや、云ふことをきけば儒者の學かと思へば子書のやうにもあり、何やらわからぬを云、

臣之師有商丘子者、力無敵於天下而六親不知、以未嘗用其力故也、

私しの師匠の商丘子の方は天下中に相手になるものゝない位ゐなれども、力のあることを家内の者もしらぬ、力を用ひぬゆるぢや、方と云ものは限りのあるもので十人力の者が八九人力にはいつも勝つ、若し十人以上のものにあへば危い、至柔の道を用ゆれば我に敵する者がない、

臣以死事之、乃告臣曰、人欲見其所不見、視人所不窺、欲得其所不得、修人之所爲、

死をいとはずつかへてあれば商丘子の教へらるゝには、人はしがたい處をしたがり、見えがたい處からみたがらば、我れはし安い處見やすい處からしならうがよい、

故學脈者先見與薪、學聽者先聞撞鐘、

車にのせた薪は大きなものにてみやすく、つき鐘は音の大きなものにてきゝやすい、先づこれらからならひ始めるのである、

夫有易於内者、無難於外、

我は内に求むるゆるゑる外の見聞にはしがたきことなし、

於外無難、故名不出其一家、

外に難きことなければ外の見聞をも用ひず、故に其名家内を出ずしてしるものなし、

今臣之名聞於諸侯、是臣違師之教、顯臣之能者也、

力を用ひぬことのならぬゆるゑる名の高くきこえるは師の教にたがふゆるぢや、

然則臣之名、不以負其力者也、



公儀伯が大力なるにより、堂谿公がききつたへて周の宣王に申し上る、

王備禮以聘之、公儀伯至、觀形懦夫也、

宣王禮をあつくして召さるゝについで公儀伯まいりたり、形をみればよはくとしたる男である、懦は弱なりと注してよわくしたる、

宣王心惑而疑曰、女之力何如、

宣王もあやしく思はれて、其方は大力ときゝたるがなにほどの力である、

公儀伯曰、臣之力能折春蝨之股、堪秋蟬之翼、

公儀伯がこたへに、私しの方は蝨の足を折り蟬の羽をむしる程ぢやと云、これらは弱いことを能く云た、まだ春のあいだは蝨も至てよわい蟬も夏すぎで秋になれば弱くなる、春秋の字で至極の柔弱かきこえる、

王作色曰、吾之力者能裂犀兕之革、曳九牛之尾、猶憾其弱、

兕は野牛ぢや、犀兕は皮の堅いもので具足などに用ゆる、公儀伯が餘りに人を馬鹿にしたことを云たにより、王も面色をかへておれが力はさしも堅い犀兕のなめし皮をひきささき、九牛の尾を取てひきかへせども、まだ力がたらぬとうらみなげく、

女折春蝨之股、堪秋蟬之翼、而力聞天下何也、

汝が力より我が力はまされども人がしらす、却て微力の汝が名の天下に廣くきこゆるはどうしたことぞ、

公儀伯長息退席曰、善哉王之問也、臣敢以實對、

公儀伯ほつと息をついで跡じさりして、王の御尋はよい處へ氣が付れた、實意を申しあげん、

大工や土細工するもの、

有善治金革者、

かち皮細工するのるゐ、

有善治聲樂者、

音樂の達者、

有善治書數者、

書籍にくはしく、算學の上手、

有善治軍旅者、

兵學に達する人、

有善治宗廟者、

禮に達して宗廟の祭りをつかさどるもの、

羣才備也、

上に云處の人才そなはる、

而無相位者、無能相使者、

この羣才どもは各々一藝づつを得てゐる、相位すと

は樂人が算術をまかねてつとむるでなきを云、相使ふとは兵學に宗廟のことをまかねつとめさせぬを云、皆一役づつである、

而位之者無知使之者無能而  
知之與能爲之使焉、

この知巧の人々をそれ／＼の位をさづけ、官にする人はいかやうの人ぞと云に、知ることもなく藝能もなき人にて、知能ある者が却てつかはるゝである、

執政者迺吾之所使、子奚矜焉、

かくの如くの道理なれば才智を用ゆる處の執政などは、無知無能のこの方どもがつかひものぢや、かやうの身ほこり高ぶると云はどうしたことである、

鄧析無以應、目其徒而退、

さすがの鄧析も返答に及ばず、我が弟子どもの方をきつとみて退くである、

公儀伯以力聞諸侯、堂谿公言  
之於周宣王、

弟子ともが承りたと云、知はきくと云程のこと、

鄧析謂伯豐子曰、汝知養養之

義、

養々とは物をやしなふとやしなはるゝとを云、上の養は下より上に奉ること、下の養は物を養育しそだつること、

受人養而不能自養者、犬豕之

類也、

人にばかり養はれてそれをむくいぬは人ではない、

養物而物爲我用者、人之力也、

馬をかふて置てのり、牛をかひてつかひ、我が用を達

するは人の力にて牛馬の力ではない、

使汝之徒食而飽衣而息、執政

之功也、

今日汝らがあたゝかにき、あくまで食ふて安樂にしてゐるは誰れがかけである、此れ皆政をつかさどる

處の執政のしてくれる處ではないかと、手前を執政に比し、伯豐子を犬豕に比して云、

長幼羣聚而爲牢藉庖廚之物、

奚異犬豕之類乎、

牢は獸をいれ置家のこと、藉は竹木を柵にして廻りをかこむこと、庖は料理する處、廚は煮やきする處、云意は老少のものどもが鄭圃により集てゐるは、をりの内にかはれてゐる犬豕などゝちがはぬ、

伯豐子不應、

答へることのならぬではない、それには意味があることぢや、

伯豐子之從者越次而進曰、

弟子ともの中にて一人坐席をのりこえて、

大夫不聞齊魯之多機乎、

機とは藝能智巧ある人、

有善治土木者、

溜澠はに水の名ぢや、源は別て末になりて落合て一つになる、それをなめわけけるやうになると、口のたがふもとである、

鼻將窒者、先覺焦朽、

こがれくさきとくちくさきは別ちはおれども甚だ微なるを能くかぎつくるは、鼻のふさがるのである、

體將僵者、先亟犇佚、

かけまはりが餘り達者になると、倒れるしたじぢや、

心將迷者、先識是非、

らうまうする前へには至てりこうになる、

故物不至者、則不反、

もの盛んなれば必ず衰ふとある老子の言に本いたものぢや、なににても至極の處にゆくと反復して滅する、此のした心は衆人は子が生れたと云ては悦び、死んだとては俄ことの來たやうに悲む、生ずるからは死はついてゐる、はなれぬものぢや、功成てはをらす名とげて退くは盈滿をさけることぢや、衆人はとか

くみつるやうにしたがる、それを戒めたものぢや、始末をとくとよんでみれば、楊朱も凡人と云説がよいやうに思はる、

鄭之圃澤多賢、東里多才、圃澤

之役有伯豐子者、行過東里遇

鄧析、

伯豐子も鄧析もともに鄭國の人にて、鄧析は辯舌の達者、伯豐子はかくれてゐる賢人ぢや、役と云は圃澤

にあつまつてゐる中のわかひものと云ほどのこと、或る時東里へゆきて鄧析に對面する、鄧析も子産と

同時の人で名高い人である、

鄧析顧其徒而笑曰、爲若舞彼

來者奚若、

鄧析我が弟子どもに云には、この度伯豐子が來る、汝らがなぐさみに馬鹿にしてみせうか、舞すととはなぐ

さみものにするごと、

其徒曰、所願知也、

ば上につかゆる處が出来る、古注の意についてみれば、君父のために用ゆる處ありて戰死するものを道家から見れば埒もないやうに思ひさうなものなれども、やはり自然の道ぢや、道を用ひて世の中は埒もないものと思て隱遁などして死を得るも常ぢや、去りながら道を用ゆると云に心あるゆる全く道とは云はれぬ、故に常と云、思はずしてあたるが道、この道を知るが常ぢや、一切のこと心を用ゆるは道でない、士となりては君に仕へ、國主となりては下民の上になり、馬と成りたらば遠きにゆき、牛となりたらば重きを負が變化自在と云ものぢや、世のことは皆妄ぢやと合點して、親をすて君にむりに暇をとりて引込むは浮屠の見ぢや、物に逆はず變化にまかせる處で自然と云ものである、

季梁<sup>カ</sup>之<sup>スル</sup>死<sup>シ</sup>、楊朱<sup>フ</sup>望<sup>シ</sup>其<sup>ノ</sup>門<sup>ヲ</sup>而<sup>テ</sup>歌<sup>フ</sup>、隨

梧<sup>カ</sup>之<sup>スル</sup>死<sup>シ</sup>、楊朱<sup>フ</sup>撫<sup>テ</sup>其<sup>ノ</sup>尸<sup>ヲ</sup>而<sup>テ</sup>哭<sup>ス</sup>、

季梁が死するは天年を全く終り、生死の理にまどはずして死したるゆゑ、悲むにたらず、故にうたふ、隨梧が死するは前章に由生而亡不幸也と云の類にて

死したるゆゑ哭する、と云が古注の意ぢや、林注には楊朱も凡人ぢや、それへ或はうたひ或は哭したと云、この兩説いづれか是ならん、

隸<sup>レ</sup>人<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>生<sup>シ</sup>、隸<sup>レ</sup>人<sup>ノ</sup>死<sup>ス</sup>、衆<sup>レ</sup>人<sup>ノ</sup>且<sup>ツ</sup>歌<sup>フ</sup>、衆<sup>レ</sup>人<sup>ノ</sup>且<sup>ツ</sup>哭<sup>ス</sup>、

隸人もやはり凡人ぢや、凡人は生てゐるがよいとばかり思ひ、死するはわるいこととばかり思ふゆゑ、理を犯し順に違ふて長命なるをも悦び、順にして死するをも悲む、哀樂の中を失ふである、

目<sup>レ</sup>將<sup>レ</sup>眇<sup>シ</sup>者<sup>、</sup>先<sup>レ</sup>睹<sup>ル</sup>秋<sup>ノ</sup>毫<sup>、</sup>

眇はすが目と云字ぢやが、こゝでは眼力をつくることにみるがよい、目のつぶれる前には稻のさきののぎまでがみえわかる、

耳<sup>レ</sup>將<sup>レ</sup>聾<sup>シ</sup>者<sup>、</sup>先<sup>レ</sup>聞<sup>ク</sup>蚋<sup>ノ</sup>飛<sup>、</sup>

つんぼうになる前には、あぶやはいの小蟲の羽音までがきゝわかる、

口<sup>レ</sup>將<sup>レ</sup>爽<sup>シ</sup>者<sup>、</sup>辨<sup>ス</sup>淄<sup>ノ</sup>澠<sup>、</sup>

次に自然ではなけれども生を全うするである、

### 由<sup>テ</sup>生<sup>ニ</sup>而<sup>スルハ</sup>亡<sup>ナリ</sup>不<sup>レ</sup>幸<sup>也</sup>也、

これは愚人のことぢや、死ぬまい／＼と思つて危い處へもゆかず、食養生などをして餘り調護がすぎると却て病身になる、富家の子どもの痘瘡にて死するものゝ多くあるに、乞食の子のかるいのにて見るべし、生を有するゆゑ死するにより死すまじきものゝ死するではなけれども不幸と云ものである、

### 有<sup>テ</sup>所<sup>ル</sup>由<sup>ル</sup>而<sup>スル</sup>常<sup>ニ</sup>死<sup>スルハ</sup>者<sup>ハ</sup>亦<sup>ナリ</sup>道<sup>也</sup>也、

由る處なくして生ずる反ぢや、この由る處は死ぢや、生じたゆゑ死する筈ぢやと死に極て置て死するも自然の道ぢや、

### 由<sup>テ</sup>死<sup>ニ</sup>而<sup>ス</sup>死<sup>ス</sup>、故<sup>ニ</sup>雖<sup>モ</sup>未<sup>ダ</sup>終<sup>ラ</sup>而<sup>ラ</sup>自<sup>ラ</sup>亡<sup>スル</sup>者<sup>モ</sup>亦<sup>ナリ</sup>常<sup>也</sup>也、

生を有するは却て死すと思つて、つとめて不養生にして身もちを放埒にするものは、死ぬまじきに死することぢや、されどもこれも理の常である、

### 由<sup>テ</sup>死<sup>ニ</sup>而<sup>スルハ</sup>生<sup>スルハ</sup>幸<sup>ナリ</sup>也、

年もより死ぬる期も來りたるをむりに藥などを用ひて生きながらへるは天年とは云はれぬ、幸ひにして免れたので生をあやまると云ものぢや、人は四十にたらぬほどにて死んこそめやすけれと云ふ如く、生をむさばると云ものぢや、人情なればいくつに成ても命はをしいものなれども、所詮一度は死ぬる、孔子も老て死なぬを賊とすと仰せられた、

### 故<sup>ニ</sup>無<sup>ク</sup>用<sup>ト</sup>而<sup>スル</sup>生<sup>ト</sup>謂<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>道<sup>ト</sup>、用<sup>テ</sup>道<sup>ヲ</sup>得<sup>ル</sup>終<sup>リ</sup>謂<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>常<sup>也</sup>也、

生死に心なく、なんの用ゆる術もなく、無心で生ずるは自然の道と云ものぢや、道は始終のないものなれども、形あれば亡すると合點して、天年を終ることを得るものも常と云ものぢや、

### 有<sup>テ</sup>所<sup>ル</sup>用<sup>ユル</sup>而<sup>スル</sup>死<sup>スル</sup>者<sup>ハ</sup>亦<sup>ナリ</sup>謂<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>道<sup>ト</sup>、用<sup>テ</sup>道<sup>ヲ</sup>得<sup>ル</sup>死<sup>ス</sup>者<sup>ハ</sup>亦<sup>ナリ</sup>謂<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>常<sup>也</sup>也、

有字は無の字のあやまりと林注にあるが、それなれ

四方ほどが空虚でなんにもない、何にもないゆるる聖人に近い、一切の有の用のたるは無が主となるゆるちや、人家も出入する處は空虚である、茶碗などの器物もまはりは用に立たぬ中の虚が用所ちや、五臟百骸手足の用をなすは方寸の虚な處が主人ちや、されども智欲でふさぐと方寸の處が虚は虚でもさしつかへができる、龍叔が方寸は眞の空虚ものとみゆる、

子心六孔流通、一孔不達、

聖人に近いと云は古へから聖人の心には七つの穴があると云が、そこ元は六つはあれども今ま一穴たらの處がある、

今以聖知爲疾者、或由此乎、非吾淺術所能已也、

そこ元の病證は皆な聖人のする處ちや、それを病ひと思はるゝはこの穴のたらのゆるであらう、この病ひが他人の療治では平愈せぬ、自己の薬がよい、我れらが淺術の中々及ぶ病證ではござらぬ、

無所由而常生者、道也、

道は天下に一本立のものちや、由りたのむものもなく、生ずることもなく、亡することもなく、一切の相をはなれたものちや、生ずることのないで常に生してゐる、生死に心のあるは道でない、聖人は道と同體なるにより無心にして生死に心のないゆるる生もなく死ぬもない、

由生而生、故雖終而不亡常也、

由る處なくして生ずると云は聖人のこと、生に由て生ずると云は由る處が生ちや、是れは一向の無心とは云はれぬ、とりつけて置處がある、孟子の浩然の氣も義と道とにとり付けて置、道にそむき不義なことがあると油のつきた燈の如くさえてしまふ、老子の死して亡びざるは壽、莊子の姑射の神人の如く形は亡びても處女の如くである、これも生にとり付けて置である、たとへば劍術者などが功がつもれば立合と下手の方は自然と跡じさりするは氣がみち／＼てゐるゆるちや、これも氣ばかりの執行では得られぬ、業にとり付けて置ねばならぬ、一氣の變化極りなく生々を止めぬ處を合點して、生によりて亡ひぬは由る處なきよりは

この多病あれば高位高官にすゝめ上げやうの恩賞を  
あたへんのと云ても、富をみることに貧の如くぢやに  
よつてすゝめられぬ、

刑罰不能威、

刑罰にておどしてみても、生をみることに死の如くな  
ればおぢぬ、

盛衰利害不能易、

世の中のうき沈みや勝手になることならぬことも、  
榮辱喜憂をしらぬゆるゑなにとも思はぬ、

哀樂不能移、

かなしみたのしみもこの病をうつしかゆることがな  
らぬ、

固不可事國君、交親友、御妻子、

制僕隸、

人のよいことをよろこびあしきことをかなしみいか  
りおそるゝと云は、我が心に長生をねがひ富貴を求  
むるゆるぢや、始めあれば終りありたのしみは悲み

の本と思ひ心に望みねがふことなければ、天子も臣  
とすることならず、諸侯大夫なども友としてしたし  
むことならず、妻子にもつながれず、家來もなれあな  
どることならぬは我れに有するものゝないからぢ  
や、僕は小なりと云へども天下敢て臣とせずとある  
老子の語である、

此奚疾哉、奚方能已之乎、

これはどうしたやまひぞ、いかやうの藥方にて平愈  
せんか、

文摯乃命龍叔背明而立、文摯

自後向明而望之、

そこで龍叔を明にそむきくらがり向に立たせ、文摯  
はあかりを向きうしろむきになり背と背を合せて望  
む、

既而曰、嘻、吾見子之心矣、方寸

之地虛矣、幾聖人也、

望みをはりて云には吾れ汝が心をみたり、胸中一寸



故曰游其至矣乎、游其至矣乎、  
かくの如くならば眞の游であらうぞとうちかへして  
云は、嘆美するのである、

龍叔謂文摯曰、

文摯は六國の時の人とも云ひ春秋の時の名醫にて、  
齊の文王の病を奇術を以て治したる人なりとも云、  
去りながらこれ等の書にてはこのやうなる穿鑿は入  
らぬことなれば、後皆記せず、

子之術微矣、吾有疾子能已乎、

醫者と云ものは賤職ぢや、其方の術は小技で甚だ微  
小なものぢや、おれが病があるがなんと其方の手が  
らになをされやうか、

文摯曰、唯命所聽、然先言子所

病之證、

なる程仰せにしたがふて療治いたさうが、先づ其御  
煩ひの病證をうけたまはりた、

龍叔曰、吾鄉譽不以爲榮、國毀

不以爲辱、得而不喜、失而弗憂、  
視生如死、視富如貧、視人如豕、

龍叔が病と云は人がほむれども外聞よきこととも思  
はず、國の内を人にとられて辱とも思はず、物をもろ  
うてもうれしくもなく、又とられても苦にもせず、い  
きてゐるを死んだと思ひ、富貴な人をみては貧賤の  
人の如くに思ひ、人をみては畜生のやうに思ふ、これ  
は萬物一體の處を云たもので至人の見である、

視吾如人、

彼我をわすれた處ぢや、

處吾之家、如逆旅之舍、

吾が家にゐるをはたごやにゐるやうに思は、兼てわ  
が家にあるものとせぬゆるぢや、

觀吾之鄉、如戎蠻之國、

我が故郷を遠國のやうに思は、天下中を同じことに  
思ゆるである、

凡此衆疾、爵賞不能勸、

首らの白くなる身の故なきことをしらぬは、凡人にかはらぬ處ぢや、

務外游、不知務、内觀、外游者、求備於物、内觀者、取足於身、

外物の變化を玩んで我が身の變化をしらず、山野をありきて備さに游をきはめんとするは外物に求むると云ものにて、我が身の變化を觀するものは外に求めずして身に求めて足る、花は盛りに月はくまなきをのみ見んと思はい、月の夜花の時は少く足ることを身に求むるにはしかず、

取足於身游之至也、求備於物游之不至也、

内觀は游の至り、外游は游の至らぬである、

於是列子終身不出、自以爲不知游、

終身不出とは家を出ぬことではない、外游をすて、

身にとることである、

壺丘子曰、游其至乎、

これから壺丘子の游ぢや、

至游者、不知所適、至觀者、不知所眡、

至極の游觀と云は身に求めて足る、人は小天地なれば七孔百骸天地にかたどる、それを外に求むるは惑ぢや、ゆくことみることを待たぬが至游至觀である、

物物皆游矣、物物皆觀矣、

これを見て游觀せんと一方に定むるは、せまい游をわすれてみれば、茶碗やたばこ盆をみても昨日に今日はやはり、始めあれば終りある處をみるが物物游觀と云ものぢや、

是我之所謂游、是我之所謂觀也、

游をわすれた處が我が云ふ處の游觀と云ものぢや、

游とは天地の間にあそんで四時のしばらくもとゞまらず、うつりかはる處をみて造化の變をたのしむである、

壺丘子曰、禦寇好游、游何所好、列子には游をすかるゝが、いかやうな游を好まるとぞ、

列子曰、游之樂所玩無故、

我が游をたのしむことは、日々にうつりかはりゆく氣色をみて、造化の轉變して今日は昨日に替りあらたにして故なきをもてあそぶ、

人之游也、觀其所見、我之游也

觀其所變、

觀とは目でみるばかりではない、心と目でみることちや、世間の人は花がさけば咲いた處の氣色をみ、鳥がなけば其聲をたのしむ、我が游はそれとはちがひ、柳のみどり花の紅なるをみては造化の工みの妙なる處を觀じ變化する處をたのしむ、

游乎游乎、未有能辨其游者、

游乎々々とは游であらうぞと、この游と云には意味があると嘆ずる詞ちや、衆人も游し我れも游すれども衆人の中にこの游の意味合を合點したものが少ない、

壺丘子曰、禦寇之游固與人同、歟、而曰固與人異歟、

凡人と游がちがふと云へども列子の游も凡人と同じことと、さしてちがひはない、それを凡人とちがふと云はどうしたことちやと、とがむるのである、

凡所見亦恒見其變、

みる處が凡人と別ちやと云へども、轉變するをみて昨日の今日にかはるとは思へども、凡人にさしてかはる處はない、

玩彼物之無故、不知我亦無故、

花がさくかと思へば葉がおちて寒くなる處の變化をたのしんで、我が身も去年に今年はかはり、齒もおち

のわけぢや、

### 汝奚妄駭哉

汝ちら肝をつぶしてふしんがるは埒もないことぢや、おどろくに足らぬことである、駭はおどろくの甚しきを云、

子列子學也三年之後、心不敢念是非、口不敢言利害、始得老商一眇而已、五年之後、心更念是非、口更言利害、老商始一解顏而笑、七年之後、從心之所念更無是非、從口之所言更無利害、夫子始一引吾、並席而坐、

一眇を得一笑を得並び坐すと云へば次第をつけたこととのやうにきこゆれども、至人の心は向の人次第ぢや、何も定りのあることではない、

九年之後、横心之所念、横口之所言、亦不知我之是非利害歟、亦不知彼之是非利害歟、外内進矣、而後眼如耳、耳如鼻、鼻如口、口無不同、心凝形釋、骨肉都融、不覺形之所倚、足之所履、心之所念、言之所藏、如斯而已、則理無所隱矣、

黄帝篇にもこの章あり、重ねて出すことは心凝形釋て純氣の守り堅固なるゆゑ、外の形はわすれたるが如く身ありともおぼえぬやうに成て足のふむ處の思ふ處を覺えず、こゝに至て理の至極がかくるゝことなく變化自在にして、我が明鏡のてらさぬ處はないと云て前章の意を明かすである、

### 初子列子好游

子列子之徒駭之、反舍咸有疑色、

形をみれば土人の如く、其云ふ處をきけば己れを高しとして是非を争ふ如くなるゆゑ、列子の弟子どもが肝をつぶし家にかへりて南郭子は俗人か真人かをうたがふ、一説に南郭が列子にものを云はぬをうたがふとするは誤りぢや、前後の文勢をよくみるがい、

子列子曰、得意者無言、進知者亦無言、

至極の處を得たるものは云ふこと知るともにわする、云ふこともなく知ることなきに至る、

用無言爲言亦言、無知爲知亦知、

言をわすれ知をわするは實にわするゝである、言をわするゝがよいと思つて心を用ひてわすれんとするは無言を用ゆると云ものでやはり云ふのぢや、無知が

よいとて心を用ひて知をすつるもやはり知ぢや、  
無言與不言、無知與不知、亦言亦知、

無言不言無知不知と云へば無不と云ものがあるゆゑ、眞の無言無知眞の不言不知と云ものではない、是れもいひしるのである、

亦無所不言、亦無所不知、亦無所言、亦無所知、

これは云ふことそれは云ぬことと云ふやうなことはない、至人の言知をたとへて云ふに、山彦の如く物に應じて云は云へども我が云にあらす、我が心の垢を去り智欲をはらひ除くればとき立たる鏡の如く、我れより知らんとは思はねども物きたりて形をあらはすにより、これをするは知ると云へどもわがしるにはあらす、

如斯而已、

南郭子の形ちに似合す、口をきかれるはかくの如く

人同行、

人をえらんでつれてゆくと云ではない、あり合ふたゆる四十人を同道するである、

見南郭子、果若欺魄焉、

欺魄と云に種々の説あれども下の注にてみれば、土木のやうなことである、土木でこしらへたやうな人と云こと、内外冥一であるゆる外の形がうごかず、土木でこしらへた人のやうな、

而不可與接、

かやうの人がらなれば中々つき合ひのならぬ人や、注に神凝形喪とあるは内心が純氣の一すぢぢやによつて、形から物の起ると云ことがない、目によいものをみればそれをほしいと思ふは外のために内心がつかはるゝ、さやうのことのないが神凝り形喪ふと云ものぢや、

顧視子列子、形神不相遇、而不

可與羣、

神は主人で形は神につかはるゝものぢや、心に思ふことがないゆる形の動くことがない、木人のやうな人なれば子列子にくらべてみれば、列子はまだ一處にもゐられうが南郭子とは羣をともしまじはりのならぬ人ぢや、

南郭子俄而指子列子之弟子

末行者與言、

末行は末席ぢや、列子をあなどりて列子とは云はぬと云やうなことではない、それなれば心あると云ものになる、列子の見識をしらぬものゝ云ことぢや、俄にしてとはしばらくしてと云ことではない、何んのたくはへもなく氣にむいたゆる、上坐の下坐のと云差別もなく咄しをするである、

衍衍然若專直而在雄者、

衍々然とは屈することもなく遠慮らしきこともなきを云、列子の末坐の人にさし向て何んの遠慮らしきこともなく、專直とて我が思ふ處を一すぢぢに云ふをきけば、己を高しとするものゝやうぢや、

而與南郭子連牆二十年不相  
謁請、

南郭先生とは壁ひとへとなりどしなれども、二十年の間だ互にゆきゝをせぬ、二人ながら道家の先生たちなれば俗人のやうに往來せねども、玄合とて却て親類よりはしたしい、

相<sub>ヒ</sub>遇<sub>ハ</sub>於<sub>レ</sub>道、目若<sub>シ</sub>不<sub>レ</sub>相見<sub>ル</sub>者、  
途中であへばついに逢はぬものゝやうぢや、

門之徒役以爲、子列子與南郭  
子有<sub>テ</sub>敵不<sub>レ</sub>疑、

門人や家來どもは列子と南郭はあだがありて中たがひしたであらうと思ふてゐる、不疑はなかたがひのこと、

有<sub>リ</sub>自<sub>リ</sub>楚來<sub>ル</sub>者、問<sub>テ</sub>子列子曰、先生  
與<sub>ニ</sub>南郭子<sub>一</sub>奚<sub>ノ</sub>敵<sub>アル</sub>、

楚國より來りまなぶもの列子にとふには、先生列子

には南郭子とは何により中違をなされてある、  
子列子曰、南郭子貌充<sub>テ</sub>心虛<sub>ニ</sub>、耳  
無<sub>ク</sub>聞<sub>ク</sub>、目無<sub>ク</sub>見<sub>ク</sub>、口無<sub>ク</sub>言<sub>ク</sub>、心無<sub>ク</sub>知<sub>ク</sub>、形  
無<sub>ク</sub>惕<sub>シ</sub>、往<sub>ニ</sub>將<sub>ニ</sub>奚<sub>ノ</sub>爲<sub>セ</sub>、

南郭子の人となりは心は虚にして貌全し、虚と云は内に何もたくはへぬことぢや、智欲があれば内が虚でない、純氣の守なるにより虚にしてつかゆることがない、老子にも云てある通り用をなすは虚でなければならぬ、内にたくはへたものがあると却て外が虚になる、内が橐籥の如くであるゆゑ外にかけめがない、かくの如くなるにより耳あれども聲にまどはされず、目あれども色にとゞこほらず、口ありてものを云へどもかく云はんかうは云まじと心を用ひてえらび云はず、心に知をたくはへず、内外自然に一つなるゆゑ外のうごきおそるゝことなし、かやうの人なれば行て逢ひたりとも何の云こともきくこともないことぢや、

雖<sub>レ</sub>然<sub>リ</sub>試<sub>ニ</sub>與<sub>ニ</sub>汝<sub>一</sub>偕<sub>ニ</sub>往<sub>ニ</sub>閱<sub>ニ</sub>弟子<sub>一</sub>四十

師能莊而不能同

同は老子に云てある和光同塵のことぢや、光りをかくして俗人と同じやうにしてゐることぢや、餘り威儀がきつとして衆人に目立つ處がある、

兼四子之有以易吾吾弗許也

有とは我が物にしてゐること、仁辯勇莊は四子の有である、それを四つながらかねそなへて我が道を變易せんと思ふとも吾れゆるさず、と林氏の注意なれば、四子は一つづゝならでは我がものにならぬ、我れはこの四つをかねそなへてゐるうへに、時として變易して用ゆるゆるつかゆることがない、四子の一つゝよい處があればとて我がゆるさぬはこゝである、それなれば以易吾と點す、この説まされり、

此其所以事吾而不貳也

貳はうたがふなり、かくの如くなるゆる四子は我れにまざる處あれども我れを師としつかへ、深く我が道を信じてうたがはぬである、

子列子既師壺丘子林友伯昏

瞽人乃居南郭從之處者日數而不及

列子は壺丘子の道を傳受して學友には伯昏瞽人あり、南郭に居住す、列子にしたがひまなぶものとも列子の道の玄妙なるゆるる日々にとひ求むれどもかぞへつくされぬ、又の説に、來りまなぶ人が多きゆるる日々にかぞふれどもかぞへつくされぬ、

雖然子列子亦微焉

弟子は列子の道は廣遠でならひつくされぬと思へども、去りながら列子の道は只一つぢや、跡をたづね影をおふによりかぞへつくされぬ廣大なものではない、微少なものぢや、又の説に、來て弟子となるもの多けれども、列子の心にはこれらに傳ふる處の力が微なりと思ふ、

朝朝相與辨無不聞

毎朝ごとに弟子ども講釋することが天下中にきこえて評判するである、



子夏が孔子に顔回の人からはどうした人ぞとたづぬる、

子曰、回之仁賢於丘也、

仁と云は今時云ふ慈悲と云やうなことではない、むづかしいことさうな、さればこそ孔門の衆中もうたがふて問ひたること論語にある、仁は汎く天下にかゝることゆゑ、管仲には仁をゆるされたと云説もあれども、それなれば顔回を仁にたがはずとはの玉はぬ筈ぢや、去りながらこゝにはこのやうな論は入らぬことぢや、

曰、子貢之爲人奚若、子曰、賜之辨賢於丘也、

子貢の辯舌のよい人である、

曰、子路之爲人奚若、子曰、由之勇賢於丘也、

子路は勇者である、

曰、子張之爲人奚若、子曰、師之

莊賢於丘也、

莊はおもくしくきつとした人からを云、

子夏避席而問曰、然則四子者

何爲事夫子、

子夏跡によりてさやうならば顔回子貢子路子張の四子はなにとして夫子にはつかへらるゝぞ、

曰、居吾語汝、夫回能仁而不能

反、

反は變ぢや、いちづに仁ばかりで千變萬化する處の權をしらぬ、さるによりつかゆる處がある、

賜能辨而不能訥、

訥とは口おもなことぢや、辯舌の達者なばかりで時として訥なることがならぬ、これも亦反することの

ならぬ處である、

由能勇而不能怯、

怯は臆病なことぢや、

云たものとあれども、西方と云について佛と見た、されどもこの説は用られぬ、

### 不<sup>レ</sup>治<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>亂<sup>レ</sup>

治めんとすればいよく亂れる、治めぬにより亂れぬである、これらをわるく心得ると晋の天下を失ふたやうになる、治むると云に心が有て、この天下をとり失ふてはならぬ治めねばならぬと有するゆゑ治まらぬ、古聖人は天下はほしくなければども、下民がむりに推したつとんでもとめるにより、位にはあれども身をよせたばかりであづからぬ、そこで此の方から治めんとせずしてみだれぬ、

### 不<sup>レ</sup>言<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>自<sup>レ</sup>信<sup>レ</sup>

信ずとはうけ合ふことぢや、色々の制法を立て、民をおどしても、上をうけ合はねばそれを用ひぬ、この君でなければならぬと思ふゆる何ごとも云はねども民が信じてそむかぬ、

### 不<sup>レ</sup>化<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>自<sup>レ</sup>行<sup>レ</sup>

教化と云こともせねども、上を信するゆる上のまね

をして善人になる、

### 蕩<sup>レ</sup>蕩<sup>レ</sup>乎<sup>レ</sup>民<sup>レ</sup>無<sup>レ</sup>能<sup>レ</sup>名<sup>レ</sup>焉<sup>レ</sup>

蕩々は廣遠の貌と注して、なにとも名づけ云はれぬこと、能く治まりて民が君の徳ぢやとも思はず上下互に忘れたるを云、

### 不<sup>レ</sup>疑<sup>レ</sup>其<sup>レ</sup>爲<sup>レ</sup>聖<sup>レ</sup>、弗<sup>レ</sup>知<sup>レ</sup>眞<sup>レ</sup>爲<sup>レ</sup>聖<sup>レ</sup>歟<sup>レ</sup>、眞<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>聖<sup>レ</sup>歟<sup>レ</sup>、

この西方の人が大かた聖人であらんかとうたがふ、ほんの聖人か但しまだこれでも聖人ではあるまいかと疑ふ詞である、

### 商<sup>レ</sup>太<sup>レ</sup>宰<sup>レ</sup>嘿<sup>レ</sup>然<sup>レ</sup>心<sup>レ</sup>計<sup>レ</sup>曰<sup>レ</sup>、孔<sup>レ</sup>丘<sup>レ</sup>欺<sup>レ</sup>我<sup>レ</sup>哉<sup>レ</sup>、

太宰しばらく嘿然とだまつて心にはかり思て、これは孔子のわれをあなどりてだまされるさうな、

### 子<sup>レ</sup>夏<sup>レ</sup>問<sup>レ</sup>孔<sup>レ</sup>子<sup>レ</sup>曰<sup>レ</sup>、顔<sup>レ</sup>回<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>爲<sup>レ</sup>人<sup>レ</sup>奚<sup>レ</sup>若<sup>レ</sup>、

少昊、顓頊、高辛、帝堯、帝舜の五帝は聖人なるか、

孔子曰、五帝善任仁義者、聖則

丘弗知、

五帝は仁義にうちまかせて天下を治めたる處は知たれども、聖不聖のことは丘はしらぬ、

曰、三皇聖者歟、

伏羲、神農、黃帝の三皇は聖人であるか、

孔子曰、三皇善任時者、聖則

丘弗知、

三皇の時は人もすなほで智欲もおこらず物に感ずると云ことない世なれば、其時にうちまかせて質朴で天下を治められた聖の處はしらすと、此の間ひ孔子より始まり次第に古昔に至る、三皇の代のかざりなく事すくななる堯舜の代のへりくだりて、己れ先立たざる殷湯周武の兵を用ひたる、皆時世によりて用ひたるものにて、孔子の博學多識も位のないゆゑである、古への君王は天下を治るわけを合點して、時に

應じて治め方は替れども同じことぢや、去るによりて學問と云ものもいらぬ孔子の時分から、天下を治るわけをかけたものをしるを儒者と云て政道を主とする人と別のものに成たる孔子も、重く用ゆる人があれば博學はしれまいが、用ゆる人がないゆゑ時にしたがひ博學で一生を終られたが、天命を知たと云ものぢや、聖と聖でないは言語の及ぶ處ではない、

商太宰大駭曰、然則孰者爲聖、

これをききて太宰きもをつぶし、三皇五帝さへ聖人でなくば誰れ人が聖人なるぞ、

孔子動容有間曰、西方之人有

聖者焉、

孔子そこらをありきてしばらくありて、西の方の國に聖人がある、いづれの國ともさだめず、西方の人とは聖をさし定めては云はれぬゆゑ、ばつと遠方のことを云たものである、此のやうな例は前へにもいくらもある、林氏の注には佛法は漢の明帝の時に來りたれども、其以前から流布したるにより佛をさして

感じて内に通ずるは體心に合し、心氣に合し、氣神に合するである、

乃不知是我七孔四支之所覺、心腹六藏之所知、其自知而已矣、

口鼻耳目等の七孔はそれ／＼の役あり、兩手兩足の四支も手はとり足はありくことを役とす、五臟六腑飲食をうけいれ傳送することを役とし、用をなせどもどうしたあんばいにて手はとり足はありくと云ことを我れもしらず、其用をなす處が自然である、

魯侯大悅、他日以告仲尼、仲尼笑而不答、

この言をきゝて大に悦び、ある日孔子に咄したれば只笑て何とも言はれぬ、云はぬ筈である、充倉子が云てしまふたゆゑなにも云ことがない、そこで返答に笑ふて見せられた、

商太宰見孔子曰、丘聖者歟、

商國の太宰の官にあるもの孔子に逢て、丘をこ元には聖人でござるか問、

孔子曰、聖則丘何敢、

聖人の聖人たる處は事をなした跡でしれる、只見たばかりではしれぬ、孔子の答へにどうしておれが聖で有らう、

然則丘博學多識者也、

聖にをらず博學多識を示すといへども、まなぶこともなくおぼゆることもなきゆる萬事に通達する、

商太宰曰、三王聖者歟、

夏殷周の三代の王は聖人なるか、

孔子曰、三王善任智勇者、聖則

丘不知、

三王は智勇の人に向つてまかせて天下を治めたる人なれども、聖か聖でないかは丘はしらぬ、

曰、五帝聖者歟、

魯侯曰、此増異矣、其道奈何、寡人終願聞之、

それはますます替たことぢや、其術がどふぞきつた  
い、

亢倉子曰、我體合於心、心合於氣、氣合於神、神合於無、

形體は心とはなれぬものぢや、心と云ものが主に成て體をつかふ、心にかくせんかくはせまじと思へば體がはたらく、耳目口鼻の穴が有ても死ぬれば用をなさぬ、用をなすは心があるゆゑぢや、然れば心體ははなれぬものである、其心と云ものはどうしたものぞと云に一氣ぢや、天地をもこしらへ萬物を生々する處の氣である、其生々する如く自然にまかせて少しも私智を加へぬ處で心と氣がはなれぬ、さやうに天地をも制作する氣と云はいかやうなものぞと云に、寂然として動かす、萬物これをたのんで生じ、生成してわがものとせず、數千歳をへても衰へず、勞することもなく屈することもなく、玄妙にして名づけ

云べきやうなきゆゑ神と云、神とはなになれば無ぢや、根からなにもなきかと思へばまさしく萬物生々し花さき實のる、神と云ひ無と云ふ皆同じことぢや、萬物の主となる處をさして神と云ひ、われをとらへんとするに物なき處から無と云、心氣合するは自然と體を同うするゆゑ、天地と功を同うするにより古聖人の眞の仁義である、道家と云へばむざと仁義をさらひすつるやうにきこゆれども、うはべに仁義をすて、眞の仁義を用ゆることぢや、そこが子書の眼である、

其有介然之有唯然之音、雖遠在八荒之外、近在眉睫之内、來于我者我必知之、

介然の有と云はちらりとあらはるれば有物になる、小微と云へどももはやみるべきものぢや、唯然の音とはちよと聲の發するを云、わづかに聲が出れば耳に入りて内に通ずる、四夷八蠻の遠國、まゆやまつげの眼前の隔てなく來て我れをふれをかせば、それに

どうしたわけにて聖人と云ふことを知た、

叔孫氏曰、吾常聞之顔回曰、孔

丘能廢心而用形、

常は嘗なり、孔子の聖人なることを顔回にきゝたり、  
其詞に孔子は心を廢し無心にして形のまゝに用ひ  
て、種々のことにふれ世のことにまじはり、とり行ふ  
處の跡をみて聖人なることをしりたり、

陳大夫曰、吾國亦有聖人、子弗

知乎、

この方の國にも聖人あり、

曰、聖人孰謂、

それはたれである、

曰、老聃之弟子有亢倉子者、得

聃之道、能以耳視而目聽、

老子の弟子に姓を亢倉と云もの、耳にてみ、目にてき  
く、

魯侯聞之大驚、使上卿厚禮而  
致之、

魯君大にきもをつぶして、第一の家老を使者につか  
はし、禮を厚くして亢倉子を召さる、

亢倉子應聘而至、

禮を厚くして召さるゝにより、亢倉子使者とつれ立  
て來る、

魯侯卑辭請問之、

耳にてみ目にてきくの術をとふ、

亢倉子曰、傳之者妄、

それは申し上た人の妄説である、

我能視聽不用耳目、不能易耳

目之用、

ものを見ものをきくに心で承て、耳目でみきゝは致  
さぬ、されども目はみる役耳はきく役なれば、それを  
あちこちへ用をかゆることは致されぬ、

さればとて詩書禮樂をすて、別に治術を求むると云も埒もないことぢや、又これを改正して後世にのこし天下を治むる手本にせうと思ふもまどひである、さればこの道をすゝめて天下を治めさせんために天下をかけまはりても、道にて隠者どもの云た如く用ゆる人がなければ是非なく引こまねばならぬ、詩書禮樂は先王より天下を治る道具に成てゐれば、とり用ひてこれをたのみにせぬ處で道は自然に行はるゝ、

顔回北面拜手曰、回亦得之矣、

顔回は亞聖の才ゆる直にこの詞を合點して、  
出告子貢、子貢茫然自失、

孔子の前を去て子貢に云たれば、子貢はあきれはてゝ十方をうしなふた、

歸家淫思七日、不寢不食、以至

骨立、

それより子貢はわが家にかへり、この言を深く思ひ

案じて眠食をたち、總身がすくばるほどになる、

顔回重往喩之、乃反丘門弦歌、

誦書終身不輟、

又かさねてゆきてとくとつげさとしたるにより、子貢も合點して詩書禮樂をすてず而もたのます、一生これをつとめてやまず、

陳大夫聘魯、私見叔孫氏、

陳の國の家老が君命をうけて魯の國へ進物を持って見舞にゆき、私しに叔孫氏に對面する、

叔孫氏曰、吾國有聖人、

咄しのついでに云ふである、

曰、非孔丘邪、

それは孔子ではないか、

曰、是也、

なる程その人である、

何以知其聖乎、

而魯之君臣日失其序、仁義益衰、情性益薄、此道不行、一國與當年、其如天下與來世矣、

天下と後世のためにせんと思ふ處に、魯國の君臣禮樂の次第を失ひ、仁義の道日々におとろへ、質朴はうすくなり、華美のかざりばかりになり、此の先王の道魯の一國と只今の世に用ひられぬ位にては、天下と後世に用ひられんことは心もとない、

吾始知詩書禮樂無救於治亂、而未知所以革之方、此樂天知命者之所憂、

詩書禮樂は天下を治むるの道具なれども、うはべのかざりばかりになりて質朴がうすくなる、然れば治亂は救はれぬと云ことをしりたれども、これをあらたむるわけをしらぬ、なせなれば詩書禮樂でばかり治めやうとするゆゑ色々の制作がしたくなる、改正しても用ひられねば役に立たぬ、それを合點せぬは

天をたのしみ命をしるもの、うれひとする處ちやと云て下を起す、

雖然吾得之矣、夫樂而知者、非古人之所謂樂知也、

今までたのしみしるとしたものは、太古聖人の樂知と云たものとは別である、

無樂無知、是真樂真知、

たのしみむこともなくしることもなきは、ほんのたのしみほんのしると云もので、これこそ古人の樂知と云處である、

故無所不樂、無所不知、無所不憂、無所不爲、

根本の處にをるゆゑたのしみと云こともなく、うれふると云こともなく、しると云こともなく、すると云こともない處で眞の樂知憂爲と云ものちや、無味を味ひとするものである、

詩書禮樂何棄之有、革之何爲、



不憂、回所以樂也、

私が昔し承りしは、天道のものいはずして四時めぐり、萬物の生成する處の自然をたのしみ、富貴貧賤皆これ命なることをしる故に、うれへずして琴をひいてたのしむ、

孔子愀然有間曰、有是言哉、

孔子はつと色を變じてしばらくありて、なる程さう教へたことがあつた、

汝之意失矣、此吾昔日之言爾、

請以今言爲正也、

されども汝が意にとゞかぬ處がある、天をたのしみ命をしるは君子のする處なれどもまた其上へがある、今ま云ふ處の詞をまこととするがよい、

汝徒知樂、天知命之無憂、未知

樂、天知命有憂之大也、

たのしむと云は悲むの本と知ると云は、しらぬの根

ぢや、これらはうれへの大なるものである、

今告若其實、脩一身、任窮達、知

去來之非我、亡變亂於心慮、爾

之所謂樂、天知命之無憂也、

汝に今ま信實を咄してきかせん、一身を脩め用ひら

る、時は出て先王の道を天下に行ひ、用ひられぬ時は引こんで先王の道をたのしみ、死生命あり富貴天

にあることを知て少しも志しを變せず心を見だすこととのなきは、汝が云處の天をたのしみ命をしるぢや、

曩吾脩詩書、正禮樂、將以治天

下、遺來世、非但脩一身、治魯國

而已、

前へ方われ詩をけづり書をついで、禮樂を正して天下を治むる助けとし、永く後世におくり國家のため

になさんと思ふ、わづか一身を脩め魯國ばかりを治むるためにあらず、

## 仲尼第四

智者は求めてしると云ことはない自然ぢや、自然と云へば教化は入らぬことのやうにきこゆれどもそこに意味がある、鳧や鳥などの水に入て魚をとり、鳶や雀の陸に在るは、皆とりは鳥なれども自然である、自然にまかせば勞することもなく習ふこともなく安心して性命を終ることなるに、わが性質でもないことを望み願へば心身を勞して而も成就せず、一生をつくして通することなく、却て災害に逢ふ、

仲尼間居、子貢入侍、而有憂色、

子貢不敢問、

孔子のひまでござある時に、子貢も御側に御用でもないかと侍してゐる、この時孔子うれへたる顔色あれども子貢何とも問はず、

出告、顔回、顔回援琴而歌、

御側を出て顔回到告ぐ、顔回は何心なく面白げに琴

をひく、

孔子聞之、果召回入、

顔回何とも云はずして琴をひいてうたふは、孔子の方からふしんさせてさうして後にたづぬるつもりぢや、其意が果の字にこめてある、文章の氣の付處ぢや、案の如く孔子の召ばせらるゝゆる顔回琴をやめて入る、

問曰、若奚獨樂、

孔子のとひぢや、

回曰、夫子奚獨憂、

とはせて却てこの方から問ふ、

孔子曰、先言爾志、

其方から先にいへ、

曰、

顔回がこたへ、

吾昔聞之、夫子曰、樂天知命、故

隴はやはりつかぢや、晋國の方言である、土のこんもりとした處をさして、これは汝が先祖を葬りたる冢なりと云へば、大にないてなき止うとしても手前でもとめられぬ、

同行者啞然大笑曰、予昔給若、  
此晋國耳、其人大慙、

そこで同道のものが大に笑て云には、我れ先程より汝をあざむいた、實はこゝは晋の國ぢや、燕國ではないと云により、はづかしげにしている、

及至燕、眞見燕國之城社、眞見  
先人之廬、家、悲心更微、

それより燕の國にゆきてほんの城社を見正眞の廬冢をみるに及んで、却て始めほどはかなしからぬ、是れは前へ方に餘り感涙がすぎたるにより、後にはそれほどにないと云ふことをといたものぢや、林氏の注に凡そ手前にしかと見付たことがなければ、人がよいと云へばわるいこともよいそうなと思ひ、わるいと云へばよいこともわるいと思ふは皆わが心に慥か

なものがないゆゑ、色々に轉せらるゝ、燕人のたまされた如くぢや、この篇は實に列子の作で有らうとある、この説まされり、

まよひぢや、

而況魯之君子迷之郵者、

郵は和語にいつちと云ほどのとぢや、魯國は禮樂文物のかざりものゝ多い國なれば、いつち迷ひの多い處ぢや、

焉能解人之迷哉、

そこへつれてゆきたればとて、われさへ迷ふてゐるに、どうして人のまよひをとこうぞ、

榮汝之糧不若遄歸也、

榮は葉なり、さやうの處へ遙々ゆきて糧をすてついやさんより、とく故郷へ反る方がよい、

燕人生於燕長於楚及老而還本國、

燕の國に生れ、幼少より楚の國にゆきて成長し、としよりて故郷に立かへる、

過晉國同行者誑之、

楚より燕へゆくには晋の國を通りすぐる、この時道づれがだまして云には、

指城曰此燕國之城其人愁然

變容、

晋國の城をさして、これこそ故郷の燕城なりと云へば、愀然と色かはり急に形をあらたむる、

指社曰此若里之社乃喟然而

歎、

又社をゆびざしてこれは汝が故郷の社なりと云へば喟然とためいきをついてなげくである、

指舍曰此若先人之廬乃涓然而

泣、

又家をさしてこれは昔し生れたる處なりと云へば、さめくとなく、

指壠曰此若先人之冢其人哭、

不自禁、

く、藝術の君子多くあることなれば、これへ立こえて療治をたのまざるぞ、

其父之魯過陳遇老聃因告其子之證、

父が子をつれて魯にゆくとて陳の國をすぎて老子に逢て其子の病證をはなすである、

老聃曰汝庸知汝子之迷乎、今天下之人皆惑於是非昏於利害、同疾者多、固莫有覺者、

汝ぢわが子一人まよふと思か、天下中のものが是を非と思ひ、ためになることを云へば害になることと思ふ、汝が子と同病のものが多くて合點するものがない、

且一身之迷不足傾一家、一家之迷不足傾一郷、一郷之迷不足傾一國、一國之迷不足傾天

下、天下盡迷、孰傾之哉、

一人まよふたればとて家内中をまよはすでもない、一家の人が迷ふたればとて一郷の人をまよはすでもない、まよはぬものが多くて迷ふものがすくなければ悉くまよはずことはならねども、今の世は天下中が残らず迷ふてゐる、然れば一人まよはねばとてこれがどうして傾けられうぞ、

向使天下之人其心盡如汝子、汝則反迷矣、

汝が子よりさきに天下中の人が悉く汝が子のやうである、それを汝一人わが子のまよふたと思は反て其方がまよふたのぢや、

哀樂聲色臭味是非、孰能正之、且吾之言未必非迷、

天下の人が哀むまじきことを哀み、かなしみとなることを反てたのしんでゐることなれば、汝が子のまよひを何として正さうぞ、かう云ふわが詞もやはり

前方のことは是非もなけれども、これより後のことが思ひやらるゝ、

須臾之忘可復得乎、

前への如くしばらくなりともわすれてゐたいと思へどもそれも叶はぬ、

子貢聞而怪之、以告孔子、

子貢このことをきゝてふしんに思ひ、孔子に告ぐ、

孔子曰、此非汝所及乎、顧謂顔

回紀之、

紀字を林注本には記の字にしてある、孔子これをきかせられて子貢にはしれぬ處ぢや、後覺のために顔淵にしろして置けと仰せ付らるゝ、

秦人逢氏有子、少而惠、及壯而

有迷罔之疾、

秦の國の逢氏の子少年より智慧あり、三十歳ばかりになりて迷罔とてうらはらに思ふ疾をやみたり、こ

れは前への忘者のうらぢや、云意は自然なれば智慧は入らぬ、智は欲から生ずるゆる智を用ゆれば却てまよひを生ずる、

聞歌以爲哭、視白以爲黑、饗香

以爲朽、嘗甘以爲苦、行非以爲

是、意之所之、天地四方、水火寒

暑、無不倒錯者焉、

面白くうたふをきゝてはなくと思ひ、白いものをみては黒いと思ひ、香ばしいにはひをかいではくち臭

いと思ひ、甘いものをなめては苦いと思ひ、わるいこ

とをしてはよいことをしたと思ふ、何にても思ふ處

たがはぬと云ことはない、たとへば天をさしては地と云ひ、東をさしては西と云ひ、水をあついと云ひ、暑をさむいと云、皆さかさまである、

楊氏告其父曰、魯之君子多術

藝、將能已乎、汝奚不訪焉、

魯は周公旦の封せられたる國にて聖賢の出ること多

を喰はせねばひだるがる、くらい處に置ばあかるい處に出たがる、

儒生欣然告其子曰、疾可已也、

儒者が欣然とよろこんで疾がなほるで有らうと云、

然吾之方密傳世、不以告人、試

屏左右、獨與居室、七日從之、莫

知其所施爲也、

わが療治する處の方は秘密にして一子相傳なれば他人にをしへず、あたりの人をはらひ、忘者と只二人一

間に入て療治す、いかやうの術を施したやらしらぬ、

而積年之疾一朝都除、

とし久しきもの忘れが本復して平人に成た、

華子既悟、迺大怒、黜妻、罰子、操

戈、逐儒生、

華子ゆめのためた如く平愈して大に怒り、妻を追ひ出し子をきびしく戒め、劔戟をぬいてかの儒者を追

かける、

宋人執而問其以、

餘りきびしく追ふにより、宋人が何ゆるるに其やうにするぞと問ふ、

華子曰、曩吾忘也、蕩蕩然不覺

天地之有無、今頓識、既往、數十

年來、存亡得失、哀樂好惡、擾擾

萬緒起矣、

華子が答へに、前方わがものわすれる時は、蕩々と

して天地のあひだにあらゆることあるやらないやら

おぼゆることなく、一として心にかゝることなし、今

ま俄にさしあたることは、勿論すぎゆきし數十年來

の存亡、得失、哀樂、好惡が一時に起て絲をかきみだ

した如くである、

吾恐將來之存亡得失、哀樂好

惡之亂吾心、如此也、

謁醫而攻之、弗已、

醫者をよんで療治すれども中々なほらぬ、

魯有儒生、自媒能治之、

自媒とは手前から名のりかけて云ことぢや、魯國から儒者がきて、手前から名のりておれがなをそうと云、

華子之妻子、以居産之半、請其

方、

そこで華子が妻子どもが、よるこんで身代半分出して治方を求むるのである、

儒生曰、此固非卦兆之所占、

これから儒者のじまんぢや、八卦と云ものは内に萌すことあるにより、それに感じて卦にあらはる、この忘者は泊爾と内心しづまり、死灰にひとしく廓焉と空虚なれば、卦にあらはるゝものなく、易者のうらなひではしれぬ、

非祈請之所禱、

祈禱は赤心をあらはし、至誠によりて福ひをいのり、邪鬼を消すことなり、この忘者に於ては惑ふこともなく感ずることなければ、巫などのいのる處にあらす、

非藥石之所攻、

七情の内をやぶり風寒の外をやぶるは藥石の力にて治すべし、この忘者風寒のやぶる處にあらず、嗜慾のみだるにもあらず、然れば醫師の治する處にあらず、

吾試化其心、變其慮、庶幾其廖

乎、

大忘は心は空虚ものにて化するものもない、それを變化すると云は無心を有心になし、無慮を有慮にすることぢや、これから智欲もおこり亂のはじめになる、庶幾はさやうにしたらば平愈する方へ近からう、於是試露之而求衣、饑之而求食、幽之而求明、

これがとひ藥ぢや、はだかにして置ばさむがる、もの



奉行の捌でもがてんせず、ついに國君のきゝに達す、國君これをきゝて奉行のさばくも又ゆめで有らうもしれぬと云はるゝにより、

訪之國相

御家老にたづねたれば、

國相曰、夢與不夢、臣所不能辨也、

也、欲辨覺夢、唯黃帝孔丘、今亡

黃帝孔丘、孰辨之哉、且恂士師

之言可也

家老の料簡に、さやうにゆめで有らうかと案じてばかりゐてもすむまい、ゆめとゆめでないと臣はしらぬ、それを辨別せんとならば黃帝か孔子にとはねばしれぬ、去れども黃帝孔子はこの世に今はなき人なれば、やはり士師が二分にせうと云た方をとり用ゆるがよい、

宋陽里華子、中年病忘

宋國の陽里と云處の華子と云人、中年のころよりも

のわすれの病をやむ、

朝取而夕忘、夕與而朝忘、在塗

則忘行、在室則忘坐、今不識先

後不識今、

けさ取たものを晩にはわすれ、ゆふべやりたるを明日のあさは忘れてしまふ、どこぞへ行ふと思て出

は道にてゆくさきを忘れ、家にかへりては坐すること

とをわすれていつまでも立てゐる、すべて今のことは後には忘れ、さきのこととは今は一つもおぼえぬ、

闔室毒之、謁史而卜之、弗占、

家内中がなんざがりて、史官の易者をたのんで龜を

やきてうらなはするに、さやうのことは八卦のおも

てには見えぬと云ふ、

謁巫而禱之、弗禁、

かんなきみなどをよんでいのらするに、是れはなんぞのたゞりであらう、此の方の手ぎわではやめら

れぬと云ふ、

夢と云もの也トかたる、

室人曰、若將是夢見薪者之得鹿邪、詎有薪者邪、今眞得鹿是若之夢眞邪、

室人は妻のことぢや、夫に對して云には汝ち木こりの夢ものがたりをきゝて鹿をえたるがゆめか、但しは木こりが鹿をえたはゆめで實に汝ち鹿をえたか、木こりがゆめか汝がゆめかわかたれぬ、

夫曰、吾據得鹿、何用知彼夢我夢邪、

夫の云には、我れはゆめでなければこそ鹿をえてかへりたり、木こりがゆめかおれがゆめかのせんぎはいらぬことぢや、

薪者之歸、不厭失鹿、其夜眞夢藏之之處、又夢得之之主、

木こりが家にかへりても、鹿を失ふたゆめををしく

思ふ心あきたらず、其夜鹿をかくし置たる、又それをとりたる人までも悉くゆめにみたり、

爽旦案所夢而尋得之、遂訟而爭之、歸之士師、

夜あけに及んで、ゆめにみたる人の處へ尋ねゆきて鹿を争ひ、ついに士師の町奉行の捌をうけたり、

士師曰、若初眞得鹿、妄謂之夢、眞夢得鹿、妄謂之實、彼眞取若鹿而與、若爭鹿、室人又謂夢、認人鹿、無人得鹿、今據有此鹿、請

二分之二、

町奉行のさばきに、汝ち初めはほんに鹿をえたれどもかくし處をわすれたるゆるゆめ也と云、然れどもこの鹿あるからは鹿を兩人してわけとるべしと云、

以聞鄭君、鄭君曰、嘻、士師將復夢分人鹿乎、

鄭君曰、嘻、士師將復夢分人鹿乎、

友の云には、汝ち位る身の榮花とするに不足なく、財寶はあまるほど貯へ、富貴なること遙に人にすぎ、夜る人のつかひものとなる、勞苦が極まれば反覆して安逸となるは、どうとも云はれぬ自然の數である、而るをさめてもねてもたのしみをかねやうと思は、ならぬことぢや、

尹氏聞其友言寬其役夫之程、減己思慮之事、疾並少間、

それより人のつかひ方もゆるやかにし、我が身の欲をもすくなくしたれば、二人ながら苦樂のゆめ少しはいえたり、

鄭人有薪於野者、遇駭鹿御而擊之、斃之、恐人見之也、遽而藏諸隍中、覆之以蕉、

鄭の國の人、或時山野にゆきて薪をとる、時物におどろきて鹿が出たるゆる、やがてうち殺したれども、人に見付られんことを恐れてあわてゝみぞの中にかく

し、蕉と云草をふたにしてかへりたり、

不勝其喜、俄而遺其所藏之處、遂以爲夢焉、

餘りのうれしさにかくしたる處をわすれ、夢で有たさうなと思へり、

順塗而詠其事、傍人有聞者、用其言而取之、

道をありきながら其ことを云ひながらかへりたれば、傍の人がそれをきゝて、其處をさがしあたりて鹿をえたり、

既歸告其室人、曰、向薪者、夢得鹿而不知其處、吾今得之、彼直眞夢者矣、

鹿を得て家にかへり家人に云には、道にて木こりが云には、夢に鹿をとりてかくし置たれども處をわすれたりと云により、吾れたづねて鹿をえたり、これ眞

つかさどり、けつこうなる宮殿にをり、酒もりをして心のまゝにたのしむ、このたのしきことはくらぶべきものなし、夜もすがらかくの如くにして、ゆめがさむれば本の役夫となる、

人有慰諭其勤者、

晝夜つかはれて苦勞であらうとなぐさめさとす人あれば、

役夫曰、人生百年晝夜各分、吾晝爲僕虜、苦則苦矣、夜爲人君、其樂無比、何所怨哉、

役夫の云には、人と生れて百年の内を五十年はねてしまふ、吾れひるは人のつかひものとなり苦むことは甚だ苦しけれども、夜ねては人の君となりたのしむことたぐひなし、然ればひるの苦みをうらむ處なし、

尹氏心營世事、慮鍾家業、心形俱疲、夜亦昏憊而寐、昔昔夢爲

人僕、趨走作役、無不爲也、數罵杖撻、無不至也、眠中唵嚙呻呼、徹旦息焉、

尹氏が心は只家事をつとめて金銀をあつめるばかりにかゝり、晝夜心を苦しめ、身體つかはれて、夜は精神のくたびれによりてゆめをみる、人のつかひものとなり東西にかけまはり、度々しかられ、たゝかれ、ねごとを云ひ、おそはれ、夜もすがら苦みて夜あけてやむ、

尹氏病之、以訪其友、

尹氏もこれをなんざがりて、何ゆへで有らうと友だちに問ふ、

友曰、若位足榮、身資財有餘、勝

人遠矣、夜夢爲僕、苦逸之復、數之常也、若欲覺夢兼之、豈可得邪、

性剛悍、彊弱相藉、

生れ付が火のもゆる如くけはしく、剛強なり、それゆる相藉としておしすくめて上に出ることを好み、弱いものは強いものに押しふせらるゝ、

貴勝而不尙義、

禮義もしらず、只かつことばかりをおもにする、

多馳歩少休息、

はたらく方が多くて、休むことはすくない、

常覺而不眠、

これは古莽の國のうらぢや、古莽國は五十日ねて、おきてゐる内が少い、この國はおきてゐる内が多くて、ねる方が少い、これらは實にあると云ではない、さめてすることもゆめにみることも、わけてみれば違ふやうなれども、皆妄ぢやと云ことをしらせるためである、

周之尹氏大治產、其下趣役者、  
侵晨昏而弗息、有老役夫筋力

竭矣、

周の尹氏なるもの家業を大切につとめ、其家人を夜のあけぬ内からたゞ起し、夜は深更に及までやすませず、其中にとし老ひたるものあり、晝夜さびしくつかはれて、筋力もつきはて、甚だつかれたり、  
而使之彌勤、晝則呻呼而即事、  
夜則昏憊而熟寐、

下の注に吟喚呻吟並に寐語なりとあり、こゝに晝は呻吟して事につくと云、然れば晝夜つかはれて、ひるもねむりながらねごとを云ひつゝ事をなすなり、夜ふけ用をはたすは前後もしらず、くたびれはてむまくなれる、

精神荒散昔昔、夢爲國君居人  
民之上總一國之事、遊燕宮觀  
恣意所欲、其樂無比、覺則復役、  
くたびれてたましひもあらけちり、よるくゆめに  
一國の君となり、諸民の上にて國家の政事をすべ

齊は中ちや、四海のまん中は中華である、中央の國ゆゑ言語もまつすぐで、聖人と云ものも出た、

跨<sup>マタガリ</sup>河<sup>ノ</sup>南<sup>ニ</sup>北<sup>ニ</sup>越<sup>ト</sup>岱<sup>ノ</sup>東<sup>ニ</sup>西<sup>ニ</sup>萬<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>餘<sup>ニ</sup>里<sup>ニ</sup>、

河は四水の一つぢや、中國は河水をまん中にして、岱山の東西が一萬里餘ある、

其陰陽之審度<sup>シンドアリ</sup>、故一寒一暑昏

明之分察<sup>アキラカナリニ</sup>、故一晝一夜其民有

智<sup>リ</sup>有<sup>リ</sup>愚<sup>リ</sup>萬物<sup>シヅク</sup>滋<sup>ナリ</sup>殖<sup>ナリ</sup>、

中國ゆゑ陰陽のめぐりも度数がしつかりとしてたがはず、故に夏はあつく冬はさむし、夜があくれば日が出てあかるく、日がくるればくらくなりて晝夜のわから明白なり、かやうの國ゆゑ聖人賢人もあり、又惡人もあり、山川草木五穀あらゆるものが生ずるのである、

才<sup>ナリ</sup>藝<sup>ナリ</sup>多<sup>ク</sup>方<sup>ナリ</sup>有<sup>テ</sup>君<sup>ニ</sup>臣<sup>ニ</sup>相<sup>ヒ</sup>臨<sup>ミ</sup>、禮<sup>アリテ</sup>法<sup>ヒ</sup>相<sup>ヒ</sup>

持<sup>ス</sup>、其<sup>ノ</sup>所<sup>ニ</sup>云<sup>フ</sup>爲<sup>スル</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>ク</sup>稱<sup>ラ</sup>計<sup>フ</sup>、

種々の藝能をならひ、君臣父子夫婦昆弟の禮法みだ

れず、云ふことなすことのかりそめならぬは、あげてかぞへ立られぬ、

一覺一寐、以爲覺之所爲者實、  
夢之所見者妄、

ひるはさめ夜はねる、さむる時することは實事とし、夜いねてゆめにみることは妄としてそらごと、おもふ、これ中國なるゆゑなり、

東極之北隅有國、曰阜落之國、  
其土氣常燠、日月餘光之照、

又東のはづれ北のすみに阜落國と云がある、東の方ゆゑ日の出る方に近く、土地の氣候がふだんあたゝ

かで、日月も各別てりかゝやく、  
其土不生嘉苗、其民食草根木

實、不知火食、

あまり熱氣のつよい國ゆゑ、五穀のるゐは生せず、草の根や木のみを食して、にたりやいたりしたものは食せぬ、

もなし、

信覺不語、信夢不達、物化之往

來者、

信と云はちがはぬことぢや、ゆめに鳥となればとぶゆめなればとて水底にひそまりはせぬ、又魚と成てとぶと云こととはない、さめた時にしらぬことはゆめに通達することはない、子どもの時にみた人を年久しくなりても前の形をみるものぢや、物化の往來はゆめとさめたる時を云、

古之真人其覺自忘、其寢不夢、

幾虛語哉、

古の真人はゆめをみぬと云がうそではない、さめた時に念慮がないゆゑ、いねてもゆめをみると云ことがない、是非得失の場におらぬゆゑぢや、

西極之南隅有國焉、不知境界、

之所接、名古莽之國、

西のはての南のすみに國あり、其國はどれからどれ

までと云定りたる界ひもなくわかちもない、これを古莽國と云、實事ではない寓言ぢや、

陰陽之氣所不交、故寒暑亡辨、

日月之光所不照、故晝夜亡辨、

陰陽の氣の交らぬにより夏冬と云わかちもなく、日月と云ものもなければ夜るひると云差別もない、

其民不食不衣而多眠、五旬一

覺、以夢中所爲者實覺之所見

者妄、

其國の民はものをもくはず、きものをもきず、一とねいりと云が五十日づゝぢや、おきてゐる方よりねる方が多い、さうしてゆめにすることがほんのことで、おきた時はこの方のゆめのやうぢや、云意はゆめは埒もないものと云が、さめてすることも同じく埒もない、然ればねてゆめをみる方を多くしてみれば、又さめた時がゆめである、

四海之齊謂中央之國、

陽氣壯、則夢涉大火而燔燔、

燔は火の盛んなる貌、陽氣さかんなるゆへ、火の中に入りてやけこがるゝとみて苦む、

陰陽俱壯、則夢生殺、

陰陽の氣和せずして互にさかんにしてはりあふゆゑ、生したり殺したりするゆめをみる、中和を失ふゆゑである、

甚飽則夢與、甚饑則夢取、

不足のことなきゆゑや、たらぬゆゑとるとゆめみるは、さむる時と同じことぢや、

是以以浮、虛爲疾者、則夢揚、以

沈實爲疾者、則夢溺、

とぶやうなゆめをみたり、水におぼれるとみるも、皆疾によりてみることぢや、

藉帶而寢、則夢蛇、飛鳥銜髮、則

夢飛、

類により感じてゆめにみる處ぢや、されどもこの二句は後人のとりつけたものらしい、

將陰夢火、將疾夢食、飲酒者憂、

歌舞者哭、

雨のふらんとする時は天氣のよからんことを思ふゆゑ火をゆめみ、酒食歌舞をみるも物の極まるに至ては反する處である、

子列子曰神遇爲夢、形接爲事、

ひるの見たりきゝたりするは形の遇ふと云ものにて、夜ゆめみるは精神の遇ふと云ものである、

故晝想夜夢、神形所遇、

ひるおもひやりて其縁によりてよるゆめみる、去るにより根からしらぬことは見ぬ、山を思ふて直に山をみることもあり、又山の縁によりて川をみたり、原野をみるも皆縁によりてみることぢや、

故神凝者、想夢自消、

神さだまりたるものは念慮なく、よるゆめみることに



もの思ひによりてみるゆめぢや、

四曰寤夢、

ひるしたことをゆめにみるを云、

五曰喜夢、

よろこぶによりてみるゆめぢや、

六曰懼夢、

おそるゝによりてゆめみるを云、

此六者、神所交也、

この六夢は我が精神タマシヒのねてゐる内は、形とちてゐるゆゑ、外物に交りからみ合てゆめをみるのである、

不識感變之所起者、事至則感、

其所由然、

上代の人は何ごとも心を用ゆることなきゆゑ、物に感ずることなし、感ずる處から色々の不思議は起り感ずるによりて變幻あるゆゑ感變と云、哀樂生死の事は皆我が心から生ずると云、起る處をしらぬもの

は何ぞ事あれば本をしらぬゆゑ、うたがひ種々にまどふである、

識感變之所起者、事至則知其所由然、知其所由然則無所怛、

變化の起る處の本を知たものは、事の至ることありても喜ぶも恐るゝも我が心なりと思ひとり、種々様々のこと起りても泰然としておどろきおそるゝことなし、

一體之盈虛消息、皆通於天地、

應於物類、

天地萬物は皆一氣の形をあらはしたものなれば、萬物は一體である、人身に盈虛消息あれば、天地にも盈虛消息あり、三五の満月のやがてかくる如く寒暑のおしうつるやうなものぢや、

故陰氣壯、則夢涉大水、而恐懼、

陰陽の氣和せずかたゝさかんなるゆゑ、水をわたるとみておそるゝ、

化と云は覺えず人の心をかゆるを云、五帝は少昊顓頊高辛帝堯帝舜、三王は夏商周、この五帝三王の民に教へて施さるゝも、智惠武勇などにてさとしたりおどしたりして、惡を變じて善にみちびかれたるにはあらず、天のもの云はずして四時行はれ萬物の生々する如く、自然の化なれば其ものもしらず、いつとなカウニく教へが成就する、誰れがしたやらしらぬである、

### 覺有八徵、夢有六候、

さむる時とゆめとのことを云、徵はこゝろみること、候はうらなひぢや、周禮の周官に出たることなり、

### 奚謂八徵、

なにか八徵と云たと自らとひかけたる語ぢや、

### 一曰故、

故は事と注して萬事を云、

### 二曰爲、

爲は作なりと注して毎日つとめなすことを云、

### 三日得、四日喪、五日哀、六日樂、

### 七日生、八日死、

得るとうしなふと、かなしむとたのしむと、生れると死ぬるとは生涯のあひだこれにすぎたることはなし、

### 此者八徵、

これを八徵と云ておきてゐるうちに專する處ぢや、

### 形所接也、

世人の實事とする處ぢや、

### 奚謂六候、

ゆめをうらなふの六つは、なにくである、

### 一曰正夢、

喜怒によらず、只なにとなくゆめみるを云、

### 二曰噩夢、

おどろひてみるゆめぢや、

### 三日思夢、

れども、其功あらはれ目立つことぢや、されどもなす處の功業あさはかなれば、成就するかと思へばやがて滅することぢや、

知<sup>ルヤ</sup>幻<sup>ノ</sup>化<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>異<sup>ニ</sup>生<sup>ニ</sup>死<sup>ニ</sup>也、始<sup>メ</sup>可<sup>シ</sup>與<sup>ニ</sup>學<sup>ブ</sup>幻<sup>ヲ</sup>矣、

物の變化し生滅する處と妖術と同じことぢやと云ことを知て、それからでなければ幻はまなばれぬ、幻化を生死に對して上に置、

吾<sup>レ</sup>與<sup>レ</sup>汝<sup>チ</sup>亦<sup>ナリ</sup>幻<sup>ナリ</sup>也、奚<sup>ゾ</sup>須<sup>ク</sup>學<sup>ブ</sup>哉、

其上へ汝も我れもともに造物の制作した處の幻ぢや、一身百骸からくりである、其幻が幻をまなぶと云ことはない筈ぢや、

老成子<sup>ヲ</sup>歸<sup>テ</sup>用<sup>ニ</sup>尹<sup>ノ</sup>文<sup>ノ</sup>先<sup>シ</sup>生<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>言<sup>ヲ</sup>深<sup>ク</sup>思<sup>フ</sup>三<sup>ノ</sup>月<sup>ヲ</sup>遂<sup>ニ</sup>能<sup>ク</sup>存<sup>ニ</sup>亡<sup>ニ</sup>自<sup>ラ</sup>在<sup>シ</sup>、憺<sup>シ</sup>校<sup>シ</sup>四<sup>ノ</sup>時<sup>ヲ</sup>冬<sup>ニ</sup>起<sup>リ</sup>雷<sup>ヲ</sup>夏<sup>ニ</sup>造<sup>ル</sup>氷<sup>ヲ</sup>飛<sup>ブ</sup>者<sup>ヲ</sup>走<sup>リ</sup>走<sup>ル</sup>者<sup>ヲ</sup>飛<sup>ブ</sup>、

老成子この詞をきゝて家にかへり深く思案すること三月にして、物を生じたり滅したりすることは自由自在にする、憺校は翻交につくる、四時を翻交するは陰陽を變易することぢや、夏を冬にし秋を春にするの類である、さるにより冬の時に雷をならし、夏月に雪水をつくり、地を走るものとぶやうにし、飛ぶものを地を走らす、鳥を獸にし獸を鳥にすることである、

終<sup>シ</sup>身<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>著<sup>ス</sup>其<sup>ノ</sup>術<sup>ヲ</sup>故<sup>ニ</sup>世<sup>ニ</sup>莫<sup>ク</sup>傳<sup>ル</sup>焉、

されども生涯其術をあらはさぬゆる、世人がしらぬ、子<sup>ノ</sup>列<sup>ノ</sup>子<sup>ノ</sup>曰<sup>ク</sup>善<sup>ク</sup>爲<sup>ス</sup>化<sup>ス</sup>者<sup>ハ</sup>其<sup>ノ</sup>道<sup>ヲ</sup>密<sup>ニ</sup>庸<sup>ク</sup>其<sup>ノ</sup>功<sup>ヲ</sup>同<sup>シ</sup>人<sup>ニ</sup>、

列子の評判ぢや、老成子が術をあらはさぬについて教化を施すものは、彼れ此れと云はずにすれども自然に治るゆる、功業は人と同じやうぢや、

五<sup>ノ</sup>帝<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>德<sup>ヲ</sup>三<sup>ノ</sup>王<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>功<sup>ヲ</sup>未<sup>ダ</sup>必<sup>ズ</sup>盡<sup>ス</sup>智<sup>ヲ</sup>勇<sup>ヲ</sup>之<sup>ノ</sup>力<sup>ヲ</sup>或<sup>ハ</sup>由<sup>テ</sup>化<sup>ニ</sup>而<sup>テ</sup>成<sup>ル</sup>孰<sup>シ</sup>測<sup>ラ</sup>之<sup>ヲ</sup>哉、

が云と云はずに老子にきいたと云が卑下の詞ぢや、

有生之氣、有形之狀、盡幻也、

一氣はしばらくもといまらずして、生じては滅し、滅しては生ずる、其生成した處をさして有生の氣と云、有形の狀と云は一氣が物に成た處ぢや、たとへば今時もくされ木が蟲となりたり、毛蟲が蝶になるのるゐは常のことゆる心付すにゐれども、盡く幻であるこのやうなことは何程の妖術者でも中々及ばぬことぢや、

造化之所始、陰陽之所變者、謂之生、謂之死、

造化は一氣ぢや、天地陰陽といへども造化の制作する處ぢや、それを始むる處と云、天地ひらけてよりは寒暑温涼の四時のめぐる間に萬物が生じたり滅したりする、故に生と云ひ死と云、

窮數達變、因形移易者、謂之化、謂之幻、

窮數とは暑去ては寒となり寒極ては温となることぢや、寒暑の轉變するに隨て形あるものは生滅する、これを化と云、花がさいたり、實がなつたりするは上手の妖術者も中々及ばぬ處ぢや、

造物者其巧妙其功深、固難窮、難終、

造物は無形無名なれば物を生ずるに心なく、昔しより今に至て生成してやまず、種々の物を生ずる巧みは至て奇妙にて、而もなしとげたる處の功業があさかなことではない、天地と云へどもこの造物の生じたるものにて、日月のめぐり寒暑の往來することのたがはざるは、其功深しと云ものぢや、いつまでも破れ損することのないは窮めかたく終へかたしと云ものぢや、

因形者其巧顯其功淺、故隨起隨滅、

造物のこしらへ出すものは甚だ妙なれども、人人氣がつかず、形あるものゝなすことはそれ程にはなけ

ものあはれにきこゆる、

廻觀<sup>ル</sup>日<sup>ノ</sup>之所<sup>ヲ</sup>入<sup>ル</sup>、

西のはての日の入る處をみる、

一日<sup>ニ</sup>行<sup>フ</sup>萬里<sup>ト</sup>、王<sup>乃</sup>歎<sup>フ</sup>曰<sup>ク</sup>於<sup>テ</sup>乎<sup>レ</sup>予<sup>レ</sup>

一人<sup>不</sup>盈<sup>ス</sup>于<sup>テ</sup>德<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>諧<sup>ス</sup>於<sup>テ</sup>樂<sup>ニ</sup>、後<sup>世</sup>

其<sup>レ</sup>追<sup>テ</sup>數<sup>セ</sup>吾<sup>ガ</sup>過<sup>チ</sup>乎<sup>、</sup>

毎日萬里をかけまはり至らぬ處もなく、穆王歎じて我れは徳はすくなく、生涯このやうに面白い處をかけありく、定めて後世の人がわるく云であらうと卑

下の詞である、

幾<sup>ンド</sup>神<sup>ナル</sup>人<sup>カチ</sup>哉<sup>、</sup>

穆王は神人ではなけれども神人にちかい人ぢや、

能<sup>ク</sup>窮<sup>メ</sup>當<sup>リ</sup>身<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>樂<sup>ニ</sup>、猶<sup>ラ</sup>百<sup>ニ</sup>年<sup>ノ</sup>乃<sup>チ</sup>徂<sup>ク</sup>、

穆王は世の中のことは埒もないものと思ひとりて、

身にさしあたる樂みをきはめつくして、百年の後と

云へどもまた方々をありかれる、

世<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>爲<sup>シ</sup>登<sup>ル</sup>假<sup>ト</sup>焉<sup>、</sup>

假は退のあやまり、此の注に脱字あり、世人は穆王は死なれたと云が實は死なれぬ、やはり生てゐて今にかけありかるゝ、

老<sup>成</sup>子<sup>學</sup>幻<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>尹<sup>文</sup>先<sup>生</sup>、三<sup>年</sup>

不<sup>レ</sup>告<sup>テ</sup>、老<sup>成</sup>子<sup>請</sup>其<sup>レ</sup>過<sup>ヲ</sup>而<sup>レ</sup>求<sup>ム</sup>退<sup>ト</sup>、

幻と云は人をたぶらかす術ぢや、其術をまなばんために尹文先生の方にゆきて、三年までゐたれども教へざるゆる、偕は無調法な望みをしたと思て歸らうと云、

尹<sup>文</sup>先<sup>生</sup>揖<sup>シ</sup>而<sup>レ</sup>進<sup>ム</sup>之<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>室<sup>ニ</sup>、屏<sup>左</sup>

右<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>與<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>言<sup>フ</sup>曰<sup>ク</sup>昔<sup>シ</sup>老<sup>聃</sup>之<sup>レ</sup>徂<sup>ク</sup>西<sup>ニ</sup>

也<sup>、</sup>顧<sup>テ</sup>而<sup>レ</sup>告<sup>テ</sup>予<sup>曰</sup>、

尹文先生そこで手をこまぬいて老成子を奥室にすゝめあげて左右の人をはらひ、之とともに言て云く、昔し老子の西にゆく時に我れに云はれしことあり、我

が多い、やはり山子柏天を馬の名とみる方がよい、前の造父爲御の處に引合せて見れば能くしるゝ、

馳驅千里、至于巨蒐氏之國、

八匹の駿馬に駕して、西戎巨蒐氏の國にゆくである、

巨蒐氏乃獻白鵠之血、以飲王、

具牛馬之漣、以洗王之足、及二

乘之人、

巨蒐氏の國にゆき付たれば、白鵠の血をしぼり酒にして王にのましめ、牛馬の乳で王の足を洗ひ、二車を主とする御者までかくの如くにした、是れは巨蒐氏の國で大切にするものゆゑ、穆王を馳走のためである、漣は乳のことぢや、

已飲而行、遂宿于崑崙之阿、赤

水之陽、

崑崙山は流沙河のほとり赤水の後墨水の前へにあると、山海經にある、穆王巨蒐氏の馳走の酒をのんで、

車をはせて崑崙山のほとりに行つき宿せられた、

別日升崑崙之丘、以觀黃帝之

宮、

別日は又の日ぢや、黃帝は四海をひろくめぐらせられ、崑崙山にのぼり宮をつくり置れた、

而封之以詒後世、遂賓于西王

母、觴于瑤池之上、

封とは祭ることぢや、黃帝の宮を祭つて後世に永く其名をのこし、それより此の山の丘にある西王母に逢つて、瑤池の上で酒もりなどをせられた、

西王母爲王謠、

謠はすうたひぢや、西王母が白雲の詩をうたふた、

王和之、

和すとはつけてうたふを云、西王母がうたひ出したゆゑ、穆王がつけらるゝぢや、

其辭哀焉、

ひて暫くうつかりとして神游したをうたがはるゝが、ゆるやかなもときも事はかはるやうなれども、實は同じことぢや、千變萬化する、處は智を以ては、はかり極められぬと張注の意ぢや、林注の意は生涯常になす處も皆な埒もないことぢやが、それはうつかりと氣も付ず、暫くうつかりとなりたるをふしんに思はどうしたことぞ、さむるも夢も實事ではない惑ひぢやと説く、この説まされり、

王大悦不恤國事、不樂臣妾、肆意遠游、命駕八駿之乘、右服藹駟、而左綠耳、右驂赤驥、而左白

癡、

穆王化人の詞をきゝて大に悦び、國家の治亂をもうちすて、妻子臣妾をも心にかけて、思ふまゝに諸國をあそびあり、八駿は渠黃踰輪盜驪山子の八匹の駿馬とて千里をかける馬ぢや、乗は車一輛を馬四匹づゝにてひくゆる乗と云へば四匹のことになる、藹駟は驂駟ぢや、癡は癡の古字である、右服とは車の轅の

内の右の方にある馬ぢや、下の綠耳も左服なれども、上に服の字があるゆる此には、省て置た、驂は轅の外にある馬ぢや、都合四匹で駟馬の車である、

主車則造父爲御、鬲鬲爲右、

造父は穆王の御者、史記に見えたり、鬲鬲は馬の名ともあり、この注に淮南子を引たるをみれば、御者とみえたり、車を御することを主とるときは、造父は御者の中の頭らにて鬲鬲も右の方にありて車をやる、皆上手のより合なれば、馬に轡もはませず、鞭をもあてざれども車を自由にする、

次車之乘、右服渠黃、而左踰輪、左驂盜驪、而右山子柏天、

次車はのりかへの車ぢや、柏天も人の名とあれども、鬲鬲柏天ともに馬の名とみるがよい、されどもこのやうなことはすてゝ置ことぢや、

主車參百爲御、奔戎爲右、

柏天を人の名とみて山子を句にしてあれども、それではよめぬ、柏天參百奔戎三人が御者になりて御者

す、俯て下もを見れども河海もみえず、日月の光影が下もからさすゆゑ、目がぐらぐらとしてみられず、天の中にも一番高いにより風なども烈しく、音響に耳のきゝをみだり、身ぶるひが出て精神も身にそはず、こはくなりて化人に向てもどりたいとある、

化人移之、王若頽虛焉、

そこで化人が王をおしおとしたれば、そらからふらくと落るやうに覺えたが、

既寤、所坐猶嚮者之處、

やはりもとの坐敷で有た、

侍御猶嚮者之人、視其前則酒

未清、肴未晷、

侍御の御そばの人も、もとの人にて酒もまださめず、肴もあたゝかて有た、

王問所從來、左右曰、王默存耳、

王おれはどうしていたぞと問はせらる、左右の人々が只だまつてござありしと答ふ、

由此、穆王自失者三月而復、

穆王も十方をうしなうて、やうく三月にて本心になられた、

更問化人、

形は動ずして天上したことをとふ、

化人曰、吾與王神游也、形奚動

哉、

化人の答へに、吾れ王とたましひがつれ立てあそびにいつた、形がうごくではない、

且曩之所居、奚異王之宮、曩之

所游、奚異王之圃、

さきに天に上りあそんだと思ふは、やはり王の宮殿王の圃で、別の處ではない、

王問恒疑、變化之極、徐疾

之間、可盡模哉、

ふだんのことをほんのここと思ひ、それになれなら



なしに臺にのぞみ、居ること幾日もあらず王に謁して同道してあそびに行んと云、王化人の袖にとり付をどり上て中天の化人の居處にいたる、

化人之宮構以金銀、絡以珠玉、出雲雨之上、而不知下之據、望之若屯雲焉、

化人の宮殿は金銀珠玉を以てかざり立て、石ずると云へば雲や雨の上へにありて、下もは何によりて立てあると云ことをしらず、只雲の集であるのみである、

耳目所觀聽、鼻口所納嘗、皆非人間之有、王實以為清都紫微、鈞天廣樂、帝之所居、

耳にきき、目にみる處、口に食するもの、皆人間のとりあつかふものにあらず、穆王の心に思へるには、清淨の都天の紫微宮ならん、鈞天廣樂は天上の音楽に

て、この樂を奏するからは天帝の居所ならん、

王俯而視之、其宮榭若累塊積蘇焉、王自以居數十年、不思其國也、化人復謁王、同游所及之處、仰不見日月、俯不見河海、光影所照、王目眩不能得視、音響所來、王耳亂不能得聽、百骸六藏悸而不凝、意迷精喪、請化人求還、

穆王うつぶいて下を見れば、王の宮殿物見などはちいさく、土のこんもりと堅まりたる如く、蘇は樵なり木をちらしたるを云、さしもの宮作りが木をつんだるやうにちいさく見ゆる、穆王の心にこの天上に三十年もゐるやうに思ひ、故郷へかへりたい心がなく成た、化人が又王をつれて遙の上天へのぼる、此の處は餘り高いゆゑ、仰いで上へをみれば日月も見え

の、にはひがしてくさくてゐられぬ、

穆王乃爲之改築、土木之功、赅  
堊之色、無遺巧焉、五府爲虛、而  
臺始成、其高千仞、臨終南之上、  
號曰中天臺、簡鄭衛之處、子娥  
媼靡曼者、施芳澤、正蛾眉、設笄  
珥、衣阿錫、曳齊紈、粉白黛黑、珮  
玉環、雜芷若、以滿之、奏承雲六  
瑩、九韶、晨露、以樂之、月月獻玉  
衣、旦旦薦玉食、

そこで穆王化人をもてなさんために、宮殿を改め築  
き、地形をこしらへ、材木をけづり、土木の功成就し、  
赅は赤色堊は白土、ふしんも出来てあるゆゑ、御門を  
赤くぬりたり、扉を白壁にしたり、残る處なし、五府  
は太府玉府内府外府膳府の五つの藏ぢや、大普請で

あるにより御藏が五つ虚になりて、臺が始めて成就  
した、其臺はといへばつゝと高く都の終南山を見お  
ろす位のおちや、それゆる中天の臺と云、鄭國衛國は美  
女の多い處なれば、兩國より處女どもの娥媼靡曼  
なるをえらびよせ、うつくしい上へに芳澤のけはい  
などをして、ほそ眉に玉のかんざしをたれ、阿錫のほ  
そいおりものをきて、齊國の名物の紈扇をもち、白粉  
をぬり、黛黒く、玉にてかざりたる環を腰におび、芷  
若の香ひ袋をつけたるもの臺上にみちく、承雲の  
黄帝の樂、六瑩と云帝馨の樂、九韶と云舜の樂、晨露  
と云湯王の樂いろくの樂をかんで、月々に玉衣を  
上り、毎旦に玉食の美味を上りて化人をもてなさる、  
月々を原本に日月にしたはあやまりぢや、

化人猶不舍然、不得已而臨之、  
居亡幾、何謂王同游、王執化人  
之祛、騰而上者、中天廼止、暨及  
化人之宮、

化人の心にまだ舍然とおもしろからず、しやうこと

### 周穆王第三

生をうけて有するを形と云、坐したり、ありきたり、ねおきするを化と云、神の交る處を夢と云、物に對して形の接する處を覺と云、覺るも夢も其實は虚偽とて埒もなきものにて、覺たりと思も夢に同じく、夢は元とより實なきものなれば、ともに無物なることを明す、

周穆王時、西極之國有化人來、入水火貫金石、反山川移城邑、乘虛不墜、觸實不核、千變萬化、不可窮極、既已變物之形、又且易人之慮。

周の穆王の時に西の方のはづれの國より化人として常の人に替つた人が來る、この人は水火の中へも入り、金石などの堅いものの中へもすらくと這入り、山川もひつくり反し、城邑をもあちこちへ移しかへ、何もない虚に乗じありきてもおちず、物のある處をか

まはずゆきてもさわることなく、千變萬化種々の術をなすこときはむべからず、物の形を變ずると云は、山川を反し城邑をうつすのこと、人の慮を變易するは下に云穆王と帝居にあそぶの類ぢや、

穆王敬之若神、事之若君、推路寢以居之、引三牲以進之、選女樂以娛之、

穆王化人を尊敬あること神の如く、事ること君の如く、路寢として禁裏の第一の坐敷に推しなをして、牛羊豕の三牲をすゝめ、美女をすぐりあつめて日々に面白く樂をさせて、化人をたのしませらる、

化人以爲王之宮室卑陋而不可處、王之厨饌腥蠖而不可饗、王之嬪御臙惡而不可親、

色々にもてなされても、化人の心に思ふには、穆王の御殿はきたなくてゐられず、料理なども臭氣ありてくはれず、嬪御の女中方のゐる處は、臙惡としてけだも

宋王謂左右曰、辯矣、客之以說、  
服寡人也、

宋王左右の臣にうはさして、惠盎は口才の人なり、辯  
舌を以て我れを云ひふせたである、

ついたりせんと思ふ心の根からないうやうに致さん、  
 夫無其志也、未有愛利之心也、  
 臣有道於此、使天下丈夫女子、  
 莫不驩然皆欲愛利之、此其賢  
 於勇有力也、四累之上也、大王  
 獨無意邪、

打たり突たりする心のないはよけれども愛利とてか  
 はゆがりたのみにする心なし、そこに術あり、天下の  
 男女子どもまで驩然とよるこび愛利するやうになり  
 たらば勇力ありて人にかつよりはまさらん、四累は  
 此に道ありくと云を四つかさねた四累である、

宋王曰、此寡人之所欲得也、惠  
 盍對曰、孔墨是已、

孔子と墨子を並べ云はそこはぬやうなことなれども  
 春秋以來の例である、

孔丘墨翟無地而爲君、無官而

爲長、天下丈夫女子莫不延頸  
 舉踵而願安利之、

孔子墨子などは國王でもなければも人の上にあり、  
 無位無官なれども人の手本となり、天下の男女ども  
 が頸をひき踵をあげてをしへをうけ身を治めんこと  
 を願ふておし貴ぶことである、

今大王萬乘之主也、誠有其志、  
 則四竟之內皆得其利矣、其賢  
 於孔墨也遠矣、

今ま宋王には萬乗の君にもおとらぬことなれば其孔  
 墨などの如き志しあらば四方のはしくまでも利を  
 得ん、孔墨は地なく官なくてさへ人の望みをかくる  
 ことなれば大王はまさること遠からん、

宋王無以應、惠盍趨而出、

どうやらかうやら孔門の學へ引をとしたゆゑ、宋王  
 も返答なく、惠盍は御前を退出する、

雞の如くなれば、我が無心なるばかりにあらず、敵もこれに化せられて此の無心に應ずることならず、氣屈してにげ走んのみ、

惠<sup>アウ</sup>盜<sup>ユ</sup>見<sup>ユ</sup>宋<sup>ソウ</sup>康<sup>コウ</sup>王<sup>ニ</sup>、康<sup>コウ</sup>王<sup>ニ</sup>蹀<sup>チ</sup>足<sup>キ</sup>警<sup>ケイ</sup>欬<sup>ガイ</sup>、疾<sup>シツ</sup>言<sup>ゴン</sup>曰<sup>ク</sup>、

蹀足はじだんだをふむこと、警欬は大音なり、疾言はいらひどく云こと、

寡<sup>ガ</sup>人<sup>ニ</sup>之<sup>ハ</sup>所<sup>ハ</sup>說<sup>ハ</sup>者<sup>ニ</sup>勇<sup>ニン</sup>有<sup>レ</sup>力<sup>リ</sup>也<sup>ナリ</sup>、不<sup>レ</sup>說<sup>ハ</sup>爲<sup>ル</sup>仁<sup>ニ</sup>義<sup>ヲ</sup>者<sup>ニ</sup>也<sup>ナリ</sup>、客<sup>ニ</sup>將<sup>ニ</sup>何<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>教<sup>ヘ</sup>寡<sup>ニ</sup>人<sup>ニ</sup>、

我が好むものは勇力あるものにて仁義などをするものはきらひぢや、其元はなにごとををしへらるゝぞ、

惠<sup>ケ</sup>盜<sup>ニ</sup>對<sup>テ</sup>曰<sup>ク</sup>、臣<sup>ニ</sup>有<sup>レ</sup>道<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>此<sup>ニ</sup>、使<sup>メ</sup>人<sup>ニ</sup>雖<sup>モ</sup>勇<sup>ニ</sup>刺<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>入<sup>ラ</sup>、雖<sup>モ</sup>有<sup>レ</sup>力<sup>ラ</sup>擊<sup>ツ</sup>之<sup>ヲ</sup>弗<sup>レ</sup>中<sup>ラ</sup>、

大王<sup>ニ</sup>獨<sup>リ</sup>無<sup>レ</sup>意<sup>ナシ</sup>邪<sup>カ</sup>、

惠盜答へて臣一つの道あり、勇力あるものが劔戟にてさし殺さんとすると入らず、うたんとするとも

あたらぬ術あり、大王これはなんと御氣に入りませぬか、

宋<sup>ソウ</sup>王<sup>ニ</sup>曰<sup>ク</sup>、善<sup>シ</sup>此<sup>ニ</sup>寡<sup>ニ</sup>人<sup>ノ</sup>之<sup>ハ</sup>所<sup>ハ</sup>欲<sup>ス</sup>聞<sup>ク</sup>也<sup>ナリ</sup>、

それは耳よりなことである、

惠<sup>ケ</sup>盜<sup>ニ</sup>曰<sup>ク</sup>、夫<sup>ニ</sup>刺<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>入<sup>ラ</sup>、擊<sup>ツ</sup>之<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>中<sup>ラ</sup>、

此<sup>ニ</sup>猶<sup>モ</sup>辱<sup>シ</sup>也<sup>ナリ</sup>、

させども入らずうてどもあたらぬはまさしく我れに敵することなるにより、此れはまたはぢなり、

臣<sup>ニ</sup>有<sup>レ</sup>道<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>此<sup>ニ</sup>、使<sup>メ</sup>人<sup>ニ</sup>雖<sup>モ</sup>有<sup>レ</sup>勇<sup>ニ</sup>弗<sup>レ</sup>敢<sup>テ</sup>刺<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>、

雖<sup>モ</sup>有<sup>レ</sup>力<sup>ラ</sup>弗<sup>レ</sup>敢<sup>テ</sup>擊<sup>ツ</sup>之<sup>ヲ</sup>、

敢てせぬはえせぬなり、今勇力あるものと云へども、ついたり打たりえせぬやうにいたさん、

夫<sup>ニ</sup>弗<sup>レ</sup>敢<sup>テ</sup>非<sup>ズ</sup>無<sup>シ</sup>其<sup>ノ</sup>志<sup>ナリ</sup>也<sup>ナリ</sup>、臣<sup>ニ</sup>有<sup>レ</sup>道<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>此<sup>ニ</sup>、

使<sup>メ</sup>人<sup>ニ</sup>本<sup>ト</sup>無<sup>シ</sup>其<sup>ノ</sup>志<sup>ナリ</sup>也<sup>ナリ</sup>、

えせぬは力らの足らざるゆゑにて、打たりついたりせんと思ふ心のなきにあらず、そこに術あり、打たり

と云、名ばかりで物のないは虚名ぢや、聖人は羣愚を寵すれども寵するばかりではない、實がある、それゆゑ萬民が服従する、其れとは羣愚をさす、腹を立させたり喜ばしたりしてともによき方へみちびかるゝである、

紀涓子爲周宣王養闘雞

紀氏にて涓子と云もの宣王の命をうけてけあはせる雞をかふて置た、皆寓言である、

十日而問、雞可闘已乎、

あづかりてより十日たちて尋らるゝには、けあはせてよからんか、もはやよからうではないか、

曰、未也、方虚驕而恃氣、

まだでござる、あたまがちにいきれとも實がない、恃氣とは血氣の勇でとりしまつたことがない、

十日又問、曰、未也、猶應影響、

又十日すぎて尋ねらるゝ、またなり、外のとりがなけば聲を合せ、我がかけをみては友どりかと思て身がまへをする、是れ外物にうごかざるゝ處がある、

十日又問、曰、未也、猶疾視而盛氣、

又十日過てとふ、またなり、疾視とて眼に角を立て蹴合んゝとする氣あり、是れ前への虚驕よりはよけれども敵に逢はゞ一とつかみにせんとする處の氣あり、

十日又問、曰、幾矣、

又十日の後にとふ、答へてもはやちかく成た、

雞雖有鳴者、己無變矣、

敵雞がなけれども聲を合はせず、敵の動靜にかゝはらず、外物につかはれず影響に應せず、勝んとも負んとも思はず、敵の強弱にもかゝはらぬ、

望之似木雞矣、其德全矣、

影響に應せず勝敗を思はぬ處の形をみれば、木で作た雞のやうぢや、

異雞無敵應者、反走耳、

恐れすあなどらず動靜にかゝはらず勝負を忘れて木

宋有狙公者、愛狙、養之成羣、

狙はさるのるゐぢや、猿をこのんで多くかふて置たゆゑ、其人を狙公と名づけた、

能解狙之意、狙亦得公之心、損

其家口、充狙之欲、俄而匱焉、將

限其食、恐衆狙之不馴於己也、

さるの心を合點し、さるも狙公が心をのみこんでな

づいた、家内の人をへらして猿のくひたがるものを

買て喰はせたほどに急に貧乏に成たゆゑ、猿にもく

ひものをあてがふてくはせんとしたが、それではな

づくまいとおもひ、

先誑之曰、與若芋、

猿どもをあざむいて汝らにくりをあたへん、

朝三而暮四、足乎、衆狙皆起而怒、

あさめしに三づゝあたへ夜食に四づゝあたへたらば

よからうかと云へば、猿どもが足らぬとて腹を立た、

俄而曰、與若芋、朝四而暮三、足

乎、衆狙皆伏而喜、

急に詞をかへて汝らにくりをあたへん、朝には四づゝ

晩には三づゝでよからうかと云へば多くの猿ども

伏してよろこぶ、芋はくり也、

物之以能鄙相籠皆猶此也、

能鄙は智愚ぢや、愚者は智者のためにつかはれ、智者

も愚者あればこそ用をなすことにて、山の高いも下

の平地を本とする如く、互にはなれぬものぢや、

聖人以智籠衆愚、亦猶狙公之

以智籠衆狙也、

民をばこれによらしむべし、これをしらしむべから

ずとの意ぢや、それが狙公が猿に粟をあたへたと同

じことぢや、

名實不虧、使其喜怒哉、



つめるのるゐである、

太古之時則與人同處與人並行、

太古は伏羲時分より前のこと、古へは鳥獸も人をおそれず、人と同居し人とつれ立てありしが、

帝王之時始驚駭散亂矣、

五帝の時から人をこわがり人をみれば亂れとぶ、

逮於末世隱伏逃竄以避患害、  
末世になる程人を恐れてとられぬやうににげまはりかくれ伏して害にあはぬやうにする、

今東方介氏之國其國人數數

解六畜之語者蓋偏知之所得、

今ま中華より東の方にある介氏と云國の人は牛馬などの聲をきゝわかる、偏知と云はまじりのない生れたまゝの知を云、

太古神聖之人備知萬物情態、

悉解異類音聲會而聚之訓而受之同於人民故先會鬼神魑魅次達八方人民末聚禽獸盡蛾、

太古の聖人は備に萬物の意をしり、悉く人にあらざる鳥獸までのなき聲を合點して、これをあつめて教へを施し、人と同じやうにし、目にみえぬ鬼神魑魅のばけものまでをあつめ、八方の邊地の民にも教へを通達し、とりげだもの蟲までも教をほどこす、蟲は足のあるむし、蛾は足のないむしを云、

言血氣之類心智不殊遠也、神聖知其如此故其所教訓者無所遺逸焉、

一切の蠢動するもの形こそ替れ人と心智はさしてかはることなし、聖人はかくの如くなるわけを合點あるにより、教へをたるゝにとりのこしはなし、

舞、簫、韶、九、成、鳳、皇、來、儀、此、以、聲、  
致、禽、獸、者、也、

尙書に出たことちや、樂宮の夔に命じて樂を奏させ  
たれば三くさりづゝ二度奏したれば、鳳皇が來り諸  
獸がまひあそんだと云が、これは金石の聲を以て禽  
獸を感せしめ來るやうにしたものちや、

然、則、禽、獸、之、心、奚、爲、異、人、

戰ひに用ゆれば用ひられ、樂を奏すれば來りまふ、然  
れば鳥獸ちやとて心は人にかはることはない、

形、音、與、人、異、而、不、知、接、之、之、道、  
焉、

人とは形もかはりものをも云はぬものなれば禮法な  
く交ある處の道をしらぬ、

聖、人、無、所、不、知、無、所、不、通、故、得、  
引、而、使、之、焉、

聖人は情をよく合點してゐるにより、これらを使ふ

ことを得る、

禽、獸、之、智、有、自、然、與、人、童、者、其、  
齊、欲、攝、生、亦、不、假、智、於、人、也、

接する道はしらざれども自然に人の智と符合したる  
處あり、生ををしみうゑて食を欲するのゐである、  
又人の智をかり教へをうけざれども自然にすること  
あり、

牝、牡、相、偶、母、子、相、親、避、平、依、險、  
違、寒、就、溫、居、則、有、群、行、則、有、列、  
小、者、居、內、壯、者、居、外、飲、則、相、攜、  
食、則、鳴、羣、

ならはずして知ると云は牝牡はなれず、母をしたひ  
子を愛し、平地の人にとられそうな處をさけ、險岨の  
人のよりつかぬ處により、寒國をさりてあたゝかな  
處につき、ねぐらにをるには羣をなし、とび走るには  
行列あり、幼少なるを内に置、さかんなるは外に出  
て、のむ時にはつれをたづさへ、食あれば友をよびあ

傳翼戴角、分牙布爪、仰飛伏走、  
謂之禽獸、而禽獸未必無人心、  
雖有<sub>二</sub>人心、以<sub>レ</sub>狀<sub>二</sub>而見<sub>レ</sub>疏矣、

傳は附なり、羽を生じ角をいたゞき牙を生じ爪あるは皆な人ではない、仰でとぶは鳥類、伏して走るは獸ぢや、禽獸なれども形こそ替れ一氣のわけまへなれば人心が根からないと云ではない、たとひ人心ありとも形が別であるゆる人にとんせらる、

庖犧氏、女媧氏、神農氏、夏后氏、  
蛇身人面、牛首虎鼻、此有<sub>二</sub>非人  
之狀、而有<sub>二</sub>大聖之德、

この四人は古への聖天子なれども皆な異形で、されども聖人の徳あれば形が人でないとて強ちにすてられぬである、

夏桀、殷紂、魯桓、楚穆、狀貌七竅、  
皆同於人、而有<sub>二</sub>禽獸之心、

桀王紂王桓公穆公は全備したる人なれども、仁心の無いをみれば、禽獸の心と同じことぢや、  
衆人守<sub>二</sub>一狀、以求<sub>二</sub>至智、未<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>幾也、

世の人々は形にばかり心をつけ人の形でさへあれば聖智は得らるゝことと求むれども、さうばかりではない、幾すべからずとはねがふとも役に立ぬと云こと、

黃帝與<sub>二</sub>炎帝戰<sub>二</sub>於<sub>二</sub>阪泉之野、帥  
熊羆狼豹、爲<sub>二</sub>前驅、鵬鵠鷹  
鳶爲<sub>二</sub>旗幟、此以<sub>レ</sub>力使<sub>二</sub>禽獸者也、

黃帝は軒轅、炎帝は神農なり、是れらはかりにたとへたもので實事ではない、猛獸の名をとり人に名けて戦士に用ひたことがある、それをかりて獸といへども各もちまへの智があるゆるとて用ひてつかへばつかはるゝと云こと、

堯使<sub>二</sub>夔典<sub>二</sub>樂、擊<sub>二</sub>石拊<sub>二</sub>石、百獸率

々ゆるゑ、ついには滅亡に及ぶ。

### 木彊則折

柳の枝に雪折れないやうなもので、木もつよくなると折れやすい、

### 柔弱者生之徒、堅彊者死之徒、

わか木はやはらかにて古木になればこはくなる、人も生きてゐる内はやはらかちやが死ぬるとこはいる、やはらかなるものは生の徒にてこはいつたものは死の徒ちや、是れはいやと云はれぬ自然である、

### 狀不必童、而智童、智不必童、而

### 狀童、

童は同の字のあやまり、人の禽獸とちがふことは智の不同による、形は人にて禽獸と同じ心なる人あり、形は替りても聖智の人あり、形をとらず心をとることである、

### 聖人取童智、而遺童狀、衆人近童狀、而疏童智、狀與我童者近

### 而愛之、狀與我異者、疏而畏之、

聖人は智の同じきものをとつて形にはかゝはらず、衆人は形をとりて心にはかゝはらぬ、形ちが人にて我れと同じやうなれば親み近よりて愛し、形ちが人並でなければうとんしてこはく思は常人の情である、

### 有七尺之骸、手足之異、戴髮含齒、倚而趣者、謂之人、而人未必無獸心、雖有獸心、以狀而見親矣、

七尺のからだとは一身の大略を云たものちや、手足の異とは四足二足でないこと、獸は牙がくひちがふて外へ出る、齒をふくむは人間ちや、互により近づくものを人と云、これらは人は人なれども悉く人心あると云でもない、其中には禽獸のやうな心のももある、されども形が人ぢやに依てしたしまることである、

如く骨をることもなく危きこともなし、

以此任天下若徒、

柔を以て任せられて天下の主となる時は、争はずしてかれが方より任ずるにより、身をよせたるばかりなればとり失ふてはならぬと云心もなく、天下は徒の若くである、有せぬ處で失はぬことぢや、

謂不勝而自勝不任而自任也、

我が力をたのまずしてかつは自然のち、我が方より求めて主とならず、我れはこの位にをるものにあらずと思ふにより人が推して主とするにより、自然の任と云ものなれば、危きことはなし、

粥子曰、欲剛必以柔守之、欲彊

必以弱保之、

剛はこはしと訓ず、金鐵などのしやちらこはいこと、強は力などのつよいこと、柔はじなくとしてやわらかなること、弱は強のうらにてよわいこと、柔をふだん守てゐれば自然に剛になり、弱をとり守てゐれば自ら強になるである、

積於柔必剛、積於弱必彊、觀其所積以知禍福之郷、

積と云は一朝一夕のことにあらず、柔弱をつとめつもりつもつて剛強になる、常に功をつむ處をして禍福の來り向ことを知る、柔弱なれば福が來り向ひ、剛強には禍が來り向ふ、粥子も道家にて書をあらはした人である、老子の語をも引てある、是れは證據にしたものぢや、

彊勝不若己、至於若己者剛、

力を用ゆる時は我れより弱きものにはかてども、我にまさるものに逢ては彼も力を以て争ふゆる危し、柔勝出於己者、其力不可量、

強を以てかつは限りあることにて我れにまさるものには折かれる、柔を以て己れにかつは安きことにて其力がかぎりなく天下にこの人を折くものはない、

老聃曰、兵彊則滅、

軍兵のつよいはそれをたのみにして争ひ戦ふこと度

賢ナリトスル 之行安往而不愛哉ヒテクニクニクニ

賢人の行ひをなしてそれにほこる心なければ人が賢とするゆゑ其功をうしなはぬ、かくの如くなればどこへゆきても人にいみきはるゝことはない、

天下有常勝之道、有常不勝之道、

道、

この常は極めてと云ほどの詞、

常勝之道曰柔、

柔よく剛を制すと云ものぢや、

常不勝之道曰彊、

うらである、

二者亦知、

亦是易のあやまり、

而人未之知、

しり安くして世人しらず、

故上古之言、彊先不己若者、

上古の人の詞に強と云ものは限りあるものにて我れより弱きものには勝つ、たとへば十人力あれば五人力にはいつもかつ、

柔先出於己者、

柔は世人の我れにまさることを知て力を以て争はず、己に出るものに先つと云ものなり、己れにかつは安くして而もまくることなし、

先不己若者、至於若己則殆矣、

これ強のことを云、十人の力あるものが五人八人の力あるものには勝てども、我れより勝りたるに逢へば危いことである、

先出於己者、亡所殆矣、

人に及ばざることを知てまけじとする心に勝は、争ふことなきゆゑ危いことはない、

以此勝一身若徒、

徒は空黙とある、此れとは柔をさす、柔虚を體としてゐるゆゑ勝つは我が力にあらず、一身はからものゝ

がある、盈つると云は限りのあることにて形なく空虚なれば足らぬやうぢや、たとへば物の白いと云にも色々ありて至極に白くこれより外に白いものがないと思ふが又其上へくがある、白いと云總名の中には餘り白くないもあり、まづ白なもあるが太白ぢや、楊朱が唯々町々をたとへたものぢや、

楊朱蹴然變容曰、敬聞命矣、

蹴然はうれひて身のしまること、老子の詞をきいて蹴然と容をあらためてつゝしんで仰せを承ると云、

其往也舍者迎將、家公執席、妻執巾櫛、舍者避席、煬者避竈、

舍者はたごやの家來、迎將は送りむかひ、家公は旅籠の主人、煬者は火たきぢや、楊朱が沛へ行く時には宿のものがむかひに出たり送りたりして宿へつくと亭主か席をしき宿の妻が水などを持って出て家内のものや食たきはちやつと側へのきて大切にもてなした、

其反舍者與之爭席矣、

老子の教へをきいて反りには宿やの家來共が楊朱を推しつけて坐した、

楊朱過宋、東之於逆旅、逆旅人有妻二人、其一美、其一惡、

惡者貴而美者賤、

二人ながら妻にてはなく妾なり、一人はうるはしく一人はみにくし、惡きものは妻となり美なるものは其まゝにてゐたり、

楊子問其故、逆旅小子對曰、其美者自美、吾不知其美也、其惡者自惡、吾不知其惡、

顔色のうるはしいものはそれを自らよしとしてほこる心があるゆる却て人はよいと思はぬ、みにくいものは手前で卑下するゆるゑ人が却てわるいと思はぬ、楊子曰、弟子記之、行賢而去自

老子中道仰天而歎曰始以汝爲可教今不可教也

老子道にて楊朱をみて天を仰で歎じて、始め其方は道の咄しのなるものと思たが今逢てみれば中々教へがほとこされぬ、

楊朱不答至舍進涓漱巾櫛脫履戶外膝行而前曰

舍は旅舎ぢや、老子と楊朱が同しはたごやに宿したとみえる、涓漱はたらひに湯などを入れて手足を洗ふ具、巾は手ぬぐひのるゐ、櫛はやはりくしぢや、たらひに湯を入れ手ぬぐひなどを持って老子にすゝめて、戶外にはきものをぬいて膝行して、老子の前にすゝみより、

向者夫子仰天而歎曰始以汝爲可教今不可教弟子欲請夫子辭行不問是以不敢今夫子

問矣請問其過

さきに途中にて汝を以て始めは教への施されるものと思たが今みれば教へられぬと仰せられたゆゑ其わけを承りたく思ひたれども、旅行のことゆゑにひまがないと仰せらるゝにより其まゝにうちすぎたり、今旅宿してひまなればどうぞ私のあやまちが承りた

居老子曰而唯唯而盱盱而誰與

唯々盱々は智が鼻のさきへ出るを云、眼さしがざらざらとしてりこうが面へあらはるゝゆゑ、それでは人がちよつとみると最早ゆだんをせぬ、和光同塵でないゆゑ、人が目をつける、誰とともにかをらん人まじはりがならぬ、

太白若辱盛德若不足

道徳經に出たる語なり、太白を守るには黒くならぬやうにすることにて却て辱の如くである、盛徳を老子には廣徳にしてある、徳の盛んなと云はみたぬ處



はなり安きことにて人に保せられぬやうにすることは  
はなりがたいことぢや、

而焉用之感也、

汝ちなにの術を用てかやうに人に感せらるゝこと  
ぞ、

感豫出異、

道は無爲自然なれば萬物これによりこれをたのんで  
生ずれども我が功とせず、萬物生じて何によりて生  
じたやらしらず、元より生せんと云心もなく感せし  
めんと云心もなし、感豫の心少しも出づれば自然の  
道理にそむきちがふ、

且必有感也、搖而本身又無謂也、

感せられんとすれば我が本來の身心をうごかす、彼  
に感あらんために却て我が心をうごかすはいはれな  
きことなり、寂然不動でこそ物を生じて屈せず勞せ  
ずつくることなきことなるに是れいはれなきことな  
り、

與汝遊者莫汝告也、

汝ち列子が方へ來りともにあそぶもの同く本心をう  
ごかすものどもなれば、汝にあやまちを告げぬ、

彼所小言盡人毒也、

小言は小人の詞ぢや、小人の云ことはおもしろく人  
のきよを悦ばすることなれども盡く毒となること  
ある、

莫覺莫悟、何相孰也、

師とするものも師とせらるゝものも互にさとること  
なきものどもなれば、孰れを師として過を告しらそ  
うぞ、

楊朱南之浦、老聃西遊於秦、邀

於郊、至梁而遇老子、

楊朱と老子は同時の人てはなけれども寓言とて其人  
によせて云たものぢや、楊朱は南の方沛國にゆき老  
子は西の方秦の國へゆくとて野外にむかへて梁の國  
にて老子にゆきあひたり、

かなとほめる中に不足の詞がある、和光同塵なればどこにゐても目立つことはない筈ぢや、齊にゆくところの國にをるとかはりたることなし、たとへ齊に行ずとも光りのあらはるゝ位ににては人が師保とせずには置ず、汝をらんのみとは齊に行ずこの國にをるのみ、保せらるゝことは免れぬ、

無幾何而往、則戶外之屨滿矣、

別れて後いく程もなくして伯昏督人のゆかれたれば列子の門前に弟子多く集り戶外に履みち師としつかふ、

伯昏督人北面而立、敦杖蹙之、

乎願立、有間不言而出、

伯昏督人列子の門前に北面に立て杖をたて、杖のかしらを願にさゝへ、しばらく見てゐてもものをも云はず内へも入らずして出てゆく、

賓者以告列子、

賓者は客をあしらふもの、

列子提履徒跣走、

列子履をはくまなくはだしにて走り出づ、

暨乎門、問曰、先生既來、曾不廢

藥乎、

追ひかけて伯昏督人の門に及で對面して、先生の御出下さる程にてなせに藥を置れざるぞ、藥とは金言

のことぢや、

曰、已矣、吾固告汝、曰、人將保汝、

果保汝矣、

已矣とは汝が病には藥がないと云こと、吾れさきに汝が齊の道からかへりし時に人汝ををせんと云ひ

たるが、今ま果して汝が門前羣集して戶外履みて

り、

非汝能使人保汝、而汝不能使

人無汝保也、

汝が能く我が身を人に保せらるゝことをする、それ

外のかざりを以て人心を鎮するにより内實にて人を服することならず、鎮するとはおもりをかけることにておさへ付ることぢや、自然にて人を服従させるは此の方からするではない、

使人輕乎貴老、而整其所患、

整の字江注にては亂なりと説く、林注にては聚なりと説く、張注の意も外をかざり美形を以てすれば亂生じて患ふる處多く至ると説く、

夫漿人特爲食羹之貨、無多餘之贏、

漿人は食羹などを賣る人ぢや、其漿人は食羹をこしらへ貨らとすれども多くの利もないことぢや、贏は盈ぢや、みち餘るほどの利もないと云こと、それらの入さへ五漿を送たと云こと、

其爲利也薄、其爲權也輕、而猶若是、

漿人の利うすく威權なきものさへ貴人老人をたつとばずして我れをたつとぶことかくの如し、

而況萬乘之主、身勞於國、而智盡於事、

諸侯を千乗と云ひ天子を萬乗と云ふ、况んや萬乗の主人にして身國政に苦勞して智慧事につきて政事にうみたる時に我れを見たらば必ず用ゆるで有らう、彼將任我以事、而效我以功、吾是以驚、

彼は萬乗の主人の國政にうみたる人に我れを見せたらば我れを任するに位を以てし政事を授て功業を成就せんとするであらん、我れ是を以て驚てかへる、

伯昏瞀人曰善哉觀乎、

成るほど驚くべき處をみることに、よいかはほめる詞、汝處已、人將保汝矣、

保すとはかゝへたもちてもりをすること、上に善い

子列子之齊、中道而反、

鄭國より齊にゆく道にて餘り人がうやまうたにより道からもどるである、

遇伯昏瞀人、

列子立かへりて逢である、

伯昏瞀人曰、奚方而反、

いづれの處からかへる、

曰、吾驚焉、

きもをつぶしてかへつた、

惡乎驚、

何ことにおどろいたぞ、

吾食於十漿、

酒やに立よる、

而五漿先饋、

十漿のみて五漿は進上にした、初めて見たものも列

子の徳をたつとぶぢや、

伯昏瞀人曰、若是則汝何爲驚

己、

どうしたわけにてさやうにおどろいたぞ、

曰、夫内誠不解、

古への聖人は聖人らしきこと面にあらはれば徳盛んなれども容貌は愚人の如し、内の誠とげざれば渾して迹なきことあたはず、外のかざりを去らざる時は

内とけずして光り外にあらはる同塵のことにあらず、

形謀成光、

外のかざりは便辟のるゐぢや、便辟は足恭のことで足字を去聲にして恭をたすとするは新注の意ぢや、

定法にもれてうやまふを云、古注の意なれば手足の足どりにてうやまふことぢや、いづれにも威儀が外

にあらはれて光りを發するぢや、

以外鎮人心、

外にあらはれて光りを發するぢや、

以外鎮人心、

第靡は頽靡の誤り、頽靡波流は地文をなし天壤をなすを云、かやうなるゆる相者もはかることならず、自失してにげ走るである、

然後列子自以爲未始學而歸

三年不出

これを見て列子自ら思ふやうは、我れ今までまなびたりと思ふたが始めより根からまなばぬものである、是れより家にかへり三年出す、

爲其妻爨

列子我が妻のためにめしをたくである、

食豨如食人

豨は猪のこと、楚の方言である、猪にめしなどを喰はせるに人をもてなすやうにする、

於事無親

したしむと云こともなくうとんすると云こともない、

雕琢復朴

るりみがかぐのかざりを去て朴にかへる、朴と云は山出しのけづりみがかぬ木のこと、人も嬰孩の時は自然の朴ちや、それをすぐると次第に私智が増長して朴がなくなる、たとへば鏡などのくもるやうなものちや、小兒の何の辨へもないやうな處が眞智と云ものである、

塊然獨以其形立

其形とは其まゝのかざりのない處の形ちや、自然の朴にかへりたれば塊然と心凝り外事去て少しもかざりなく其まゝの形である、

怗然而封戎

怗は紛の字のあやまり、戎は戢の字のあやまりである、紛々然と物の多き中にゐても眞朴にかへりたれば方田の分ちなく無形無名である、

壹以是終

まじりのない自然の朴にかへり一生を終りたり、列子の道を得たを云である、

によりて流れたり止まりたりして色々にかはりあるは至人の心の外物の難きと易きによりてうごき静かなるやうなものとなす、郭象が説なれば水の流れゆくべき道あればながれ物にさへらるゝ時は止まる、色々に変化するれども本来の眞は自若として動靜變化をはなれてゐると説く、至人なれば無間に入てふさがり止まることはないやうなことなれども、ふさがりつかゆるもやはり其なりにして置てそれに滯滞せぬで至人である、

嘗<sup>チ</sup>又<sup>ニ</sup>與<sup>レ</sup>來<sup>ニ</sup>、明日<sup>ニ</sup>又<sup>ニ</sup>與<sup>レ</sup>之<sup>ニ</sup>見<sup>ユ</sup>壺<sup>ニ</sup>子<sup>一</sup>、

季咸とつれて立て又壺丘子の方へ行く、

立<sup>チ</sup>未<sup>ダ</sup>定<sup>ラ</sup>、自<sup>ラ</sup>失<sup>フ</sup>而<sup>シテ</sup>走<sup>ル</sup>、

面を合すか合さぬに十方をうしなふて走る、

壺<sup>ニ</sup>子<sup>一</sup>曰<sup>ク</sup>、追<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>、

にげゆくにより追かけてとらへ來れと云、

列<sup>ニ</sup>子<sup>一</sup>追<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>而<sup>シテ</sup>不<sup>レ</sup>及<sup>ス</sup>、

追かけたれどもおひつかれぬ、

反<sup>テ</sup>以<sup>テ</sup>報<sup>ス</sup>壺<sup>ニ</sup>子<sup>一</sup>曰<sup>ク</sup>、已<sup>ニ</sup>滅<sup>タリ</sup>矣<sup>ニ</sup>、已<sup>ニ</sup>失<sup>レリ</sup>矣<sup>ニ</sup>、  
吾<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>及<sup>ス</sup>也<sup>ハ</sup>、

已になくなり見うしなひて吾れ追つくことならず、

壺<sup>ニ</sup>子<sup>一</sup>曰<sup>ク</sup>、向<sup>ニ</sup>吾<sup>ニ</sup>示<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>未<sup>ダ</sup>始<sup>メ</sup>出<sup>ス</sup>吾<sup>ニ</sup>、

宗<sup>一</sup>、

宗を出さぬとは根本をあらはさぬを云、

吾<sup>レ</sup>與<sup>レ</sup>之<sup>ニ</sup>虛<sup>シ</sup>而<sup>シテ</sup>猗<sup>シ</sup>移<sup>ル</sup>、

猗移は委移の誤り、無心にしてうちまかせてゐること、

と、我れより生ずるものあらず、

不<sup>レ</sup>知<sup>ラ</sup>其<sup>ノ</sup>誰<sup>カ</sup>何<sup>カ</sup>、

我れは虚にして根本をあらはさず、物まかせにして

彼れが方から生せさせて我れより生せず、又彼れに

従ふにてなく何ともはかられぬにより誰何をしらす

ばつとしてしれぬを云、

因<sup>テ</sup>以<sup>テ</sup>爲<sup>ス</sup>第<sup>ニ</sup>靡<sup>ス</sup>、因<sup>テ</sup>以<sup>テ</sup>爲<sup>ス</sup>波<sup>ノ</sup>流<sup>ヲ</sup>、故<sup>ニ</sup>逃<sup>レ</sup>也<sup>ハ</sup>、

也、

鯢旋之潘爲淵クイセシノ

この釋文混亂してわかりにくい、是れは釋文について本文を改めて釋文は其まゝにして置たものさうな、鯢旋を鯢桓にして音注の旋音桓を桓音旋にしてみれば知れる、潘の字も本文は蟠にして有たとみゆる、鯢は大魚水中に大魚のあるは動くに似て動かす静かなるに似て静かならず、盤桓と云、注は桓の字のこととそれなれば進みかぬることちや、盤旋なれば旋の字の注で水のくるくまはることちや、潘の字を蟠にしてみるがよい、今作蟠恐寫之誤とあるは潘の字のことさうな、然れば本文はやはり蟠の字ぢや、大魚の海底にゐるは水もくるくまはりさか上ると云ことちや、かやうな處をも淵と云、鯢は四足の魚でめくじらぢやとある、

止水之潘爲淵チスイ

止水は水のうごかぬ處ちや、これも淵である、

流水之潘爲淵レイスイ

流水はながれて動く處を云ふ、

濫水之潘爲淵ランスイ

濫水は水のわく處を云、

沃水之潘爲淵コクスイ

したゞりて流れ下て淵となるを沃といふ、

沈水之潘爲淵センスイ

沈はかたわきからながれ出るを云、

雍水之潘爲淵ウスイ

水のそゞぎ出たる處へ又ながれ入るを云、

汧水之潘爲淵ケンスイ

この注に誤りあらん、汧は水そゞぎ出て、流れざるを云、

肥水之潘爲淵ヘスイ

この注にもあやまりあらん、肥水と云は水の出る處

は同うしてわかれ流れて落いる處の別なるを云、

是爲九淵焉セウクウエン

上にある處の九淵は皆水は水なれども地の高下夷險タミラサカ

て天には生ずる心のないにより名利のかざり入らず、

而機發於踵、

氣が下より起ると見た説もあり、この注は上から起ると見た、ともにはかられぬを云である、

此爲杜權、

發せんとする氣ありて外に發見せぬを云、

是殆見吾善者幾也、

季咸は其人々の動く處を見て相する者ぢや、地文を示せば死なんと云ひ、天壤を示せば生きやうと云ふ、すべて相者は淺智なものぢや、

嘗又與來、明日又與之見壺子、

出而謂列子曰、子之先生坐不

齋、

又季咸をつれて行て相をみせられたれば齋せずと云、齋はものいみと云て何ごとにも大切のことをとり行

ふ前にはつゝしみて心の一すぢにならぬをそろふるを齋と云、

吾無得而相焉、試齋將且復相

之、

齋せぬゆる相せられぬ、重ねて齋したらば又相せんと云、壺丘子は混然として平等一枚にして明暗をばなれ切た處を示すゆへ管から天をみるやうな相者などの目にては見えず、

列子入告壺子、壺子曰、向吾示

之以太冲莫朕、

冲はうつほと訓す、老子に出たり、大虚を云、莫朕とはきざしをあらはさず萬方を玄同して迹をあらはさぬ處である、

是殆見吾衡氣幾也、

衡氣とは太虚の域にゐて端をあらはさず、動くやうにて動かす、靜かなるやうにして靜かならず、何とも相することのならぬゆる季咸ものいみせずと云、



すぎて死なれるであらう、中々長生はならぬ怪しい相がある、濕灰と云は灰はかわきたる時はうき立ていきくすれどもしめりてはじみくとして滅するものゆるる人の死せんとするにこの相あらはるゝを云、

列子入涕泣沾衾以告壺子、

この言をほんのことと思ひ壺子内に入てふとんのぬれるほど涙をこぼして壺丘列子に季威が詞を告ぐ、

壺子曰、向吾示之以地文、罪乎

不<sup>ウツカ</sup>詭<sup>マラ</sup>止<sup>レ</sup>、是<sup>レ</sup>殆<sup>シ</sup>見<sup>ニ</sup>吾<sup>ニ</sup>杜<sup>ニ</sup>德<sup>ニ</sup>幾<sup>ニ</sup>也、

地文は靜にして動かぬ處を云、罪は萌の字のあやまり、萌は生せんとして未だ生せず其さざしを内にふくむを云、壺丘子萌然として動かすうごくまいと思て心を以て止まるにあらず枯木の花さかざるに同じ、德幾とは幾は動の微少なる處を云、德幾の外に發するをふさぎてとちてあらはるぬを見て濕灰をみたり、先生死せん活まじと云ふ、

嘗<sup>チ</sup>又<sup>ニ</sup>與<sup>ニ</sup>來<sup>ニ</sup>、明<sup>レ</sup>日<sup>レ</sup>又<sup>ニ</sup>與<sup>ニ</sup>之<sup>レ</sup>見<sup>ニ</sup>壺<sup>ニ</sup>子、

出<sup>テ</sup>而<sup>テ</sup>謂<sup>テ</sup>列<sup>ニ</sup>子<sup>ニ</sup>曰<sup>ク</sup>、幸<sup>ニ</sup>矣<sup>ニ</sup>子<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>先<sup>ニ</sup>生<sup>ニ</sup>、  
遇<sup>テ</sup>我<sup>ニ</sup>也<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>瘳<sup>リ</sup>矣<sup>ニ</sup>、灰<sup>ニ</sup>然<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>生<sup>ニ</sup>矣<sup>ニ</sup>、吾<sup>レ</sup>見<sup>ル</sup>杜<sup>ク</sup>權<sup>ク</sup>矣、

又明日列子季威をつれて壺丘子の處に行く、季威出て列子に云には、幸ひなことには壺丘子は十日の内  
に死れようと思たが我れに遇て病が愈て全然と生命を全くし生きられやう、權はあらはるゝを云、動かぬ中に生々とうごく氣をふくんでゐるを云、杜きとづる中に生々の氣あるを云、

列子入告壺子、壺子曰、向吾示之以<sup>ニ</sup>天<sup>ニ</sup>壤<sup>ニ</sup>、

壤はつちくれと訓ず、自然と物を生ずるを土と云ひ、物をうゆるを壤と云、天壤の壤は一氣動いて物を生ずる方から云、物を生々せんとする氣ありて發せぬを云、

名<sup>ニ</sup>實<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>入<sup>ラ</sup>、

天地の物を生ずるは寒暑温涼の間に物の方から生じ

歸て師の壺丘子に云には、始めは夫子の道ほどよいことではないと思はれに又其上へがある、季成をよいつ思てある、

壺子曰、吾與汝無其文、未既其實、而固得道與、衆雌而無雄、而又奚卵焉、

道は無形無名なればあらはれたるものなし、萬物位を以てより外にあらはれて文と云ものである、吾が汝に傳ふる處はかざりものにてなき實位ゆゑ外にあらはれ目に見ゆるものなし、汝ちまだ實をつくし得ずして得たりとするか、雌ばかりならば卵と云ものはなし、雌雄がありてこそ卵もあれ、道のあらはれざる時はとるべく見るべきものなし、雌ばかりにて雄なきが如し、雌雄相感じて卵の出来る如く、汝ちともにも修する處は自然の様にかることを求むるゆへ、季成がやうな不思議なことはない、

而以道與世抗、必信矣夫、

抗はまけじくとはりあふこと、信せらるるとはうけ

合はるゝを云、

故使人得而相汝、

道を以て世人とはり合ひたかぶりて人に信用せられたく思ふ心あるにより神巫か汝を相し得る、天地の物を生ずる、生してわが功とせず、辭して功とせざるにもあらず、天地は無心にて誰れか生したやらしらず、生ずるものもしらず、互に無心にてたかぶり信せられんなど、云ことのないが道と云ものである、

嘗試與來以予示之、

試に神巫をつれ來て壺丘子を相させて見よ、

明日列子與之見壺子、出而謂列子曰、謔子之先生死矣、弗活矣、不可以旬數矣、吾見怪焉、見濕灰焉、

翌日季成をつれて壺丘子の處へゆき、季成壺丘子の相をみて出て、列子に云には、其元の先生は十日も

子夏曰、刳心去智、商未之能、雖然試語之有暇矣、

智をすてんと心を以てすつるは眞のすつるにあらず、自然無心なる處がほんのすつると云ものぢや、子夏自ら名を稱して智をすつることはならざれども道理を云ほどのことは合點したり、

文侯曰、夫子奚不爲之、

孔子には水火に入るの事をなされざる、

子夏曰、夫子能之、而能不爲者也、文侯大說、

するとせざるに心あるはすることもあればせぬこともあり、夫子はよくしてせざるはせざることなし、文侯これを是として悦ぶである、

有神巫、

神巫と云は神おろしなどをして人をたぶらかすもの、こゝも人相をみる者ぢや、

自齊來處於鄭、命曰季咸、

この神巫か齊の國より鄭の國へ來てゐる、名を季咸と云、

知人死生存亡禍福壽夭、期以歲月旬日、如神、鄭人見之、皆避而走、

あの人はいくつにて死しこの人はいくつまで生き、よいことがあらふわるいことがあらう、いつ幾日に死なうなど、月日までをさして云其詞にたがはざるゆゑ、人々死日をきくこときみわるく思て他國へにげ去る、

列子見之而心醉、

列子まようてきた、

而歸以告壺丘子曰、始吾以夫子之道爲至矣、則又有至焉者矣、

容貌顔色いきつかひ物いひ別にかはることなく常の人なり、

問奚道而處石、奚道而入火、

常の人なるになんの道ありて石の中より出、なんの道ありて火の中を往來することぞ、

其人曰、奚物而謂石、奚物而謂火、

いかやうのものを石と云ひいかやうのものを火と云、この人は石火と云ものをしらす、

襄子曰、而嚮之所出者石也、而嚮之所涉者火也、

さきに汝が出たるは石にて往來したるは火の中である、

其人曰、不知也、

石火と云ものを實にしらす、知らざるの至極は物を恐るゝことなくやぶらるゝことなし、今も雷などを

恐れて心氣を失ふものが、能くねいりてしらざれば別事なきが如し、

魏文侯聞之問子夏曰、彼何人

哉、

偶言である、

子夏曰、以商所聞、夫子之言、和

者大同、於物物無得傷闕者、游

金石、蹈水火、皆可也、

和者は道と同體の人ちや、萬物は道のものに形をあらはしたもののなれば道は萬物、萬物は道である、是れが物に大同すと云ものぢや、かくの如きものは物にやぶられさへらるゝと云ことなし、金石にも入り水火をふむといへども別事なし、

文侯曰、吾子奚不爲之、

さやうならば其元はなせに水火をふみ金石に入らざる、

明日之海上、漚鳥舞而不下也、

むす子がとらふと思て行きたれば鳥が空を舞てよりつかぬ、

故曰、至言去言、至爲無爲、齊智、

之所知則淺矣、

なつけんともたらんとも思はぬ處でなれあそぶことぢや、故に至極の詞と云は云はぬが云にまさる、するの至極と云はせぬである、悉くしるの知るは却て淺し、丈人の蟬をさすは形をつくりて得る、海童は無心にして鳥とあそぶ、この二人のする處同じからねども落著する處は同じ、丈人は純氣を守り、海童は彼我相忘る、道は有無にわたらぬゆるである、

趙襄子率徒十萬狩於中山、藉

芴燔林、扇赫百里、

狩はやきかりぢや、藉とはしたしきにする、こと、芴は草の生へた上へ又生へた草を云、扇赫は火をあふぎ立ることぢや、趙の襄子と云人が家來を十萬人ばかりつれて中山へゆき、草をしたしきにして林へ火をつけやき立たれば火煙が百里の外までとびわたる、

有一人從石壁中出、隨煙燼上下、

一人の男が石壁の中から出て、火煙の中を何にともしはす上つたり下たりする、

衆謂鬼物、

諸人が鬼神であらうと思ふた、

火過徐行而出、若無所經涉者、

火もきえて此の男そろ／＼とあるきて出づ、其形が火の中などを上下したやうなやうすには見えぬ、

襄子怪而留之、

一夜とめてみれば、

徐而察之、形色七竅、人也、氣息

音聲人也、

七竅は目口耳などを云、九竅とも云、よく／＼みれば

て外物はしらぬ、

吾不反不側、不以萬物易蜩之翼、何爲而不得、

反せず側せずとは仰けになりうつふけになることなれども、此では身ゆるがしもせぬと云こと、何ごとも心にかけてず蟬ばかりに心を盡せば、どうしてえぬと云ふことが有らう、

孔子顧謂弟子曰、用志不分、乃疑於神、

志しを專一にして分散せざれば神に似ると、疑の字を似字にて注す、林注には莊子を引て疑にしてとく、されども道はあるに似てなく、なきかと思へば四時行はれ、萬物生々す、何とも定められぬ處から似ると云、この神もはかられぬ處から云、

其痴儂丈人之謂乎、

純氣の人は神のやうちやと云がこの背蟲どのゝことであらう、

丈人曰、汝逢衣徒也、亦何知問是乎、脩汝所以、而後載言其上、逢衣とは袖の大きなものにて儒者のきるものなり、道は萬物にわたるものなれば汝が先務の仁義の術を治め、それもかざりものでなく自然に反りこの言を身上にのせよと、

海上之人、有好漚鳥者、每旦之海上、從漚鳥游、漚鳥之至者、百住而不止、

住は數の字のあやまり、海邊の人にかもめと云鳥を好み友としあそぶ人あり、毎朝海邊にゆきて漚鳥とあそぶに、鳥の來りあそぶもの百數に止まらず、百や二百と云ことはない、

其父曰、吾聞漚鳥皆從汝游、汝取來、吾玩之、

父の云には其鳥をとり來れ、もちあそびにせん、

とを好んでつとむれば上手になるは性と云ものぢや、

不知<sup>ン</sup>吾<sup>ラ</sup>所以<sup>カ</sup>然<sup>テ</sup>而<sup>ル</sup>然<sup>ハ</sup>命<sup>ナリ</sup>也、

どうしたわけでこのやうに上手に成たと云ふことを手前でもしらぬが命ぢや、私智を以てはならぬことである、

仲尼適<sup>ク</sup>楚<sup>ニ</sup>出<sup>ツ</sup>於<sup>ニ</sup>林<sup>中</sup>見<sup>ル</sup>痾<sup>者</sup>、  
承<sup>ル</sup>蜩<sup>ヲ</sup>猶<sup>ラ</sup>掇<sup>カ</sup>之<sup>也</sup>、

孔子の楚國へゆく時に林中を通られたれば、痾悽の男が蟬をさすが一つももらさず拾ふ如にとるを見る、

仲尼曰<sup>ク</sup>子<sup>ナル</sup>巧<sup>乎</sup>有<sup>ル</sup>道<sup>邪</sup>、

巧とはあんばいをおぼえたること、水をおよぐあんばいをおぼえたのか、但し遊ぶに道あることか、

曰<sup>ク</sup>我<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>道<sup>也</sup>五<sup>カ</sup>六<sup>チ</sup>月<sup>ヲ</sup>纍<sup>ニ</sup>垤<sup>一</sup>二<sup>ニ</sup>而<sup>テ</sup>

不<sup>レ</sup>墜<sup>ス</sup>則<sup>チ</sup>失<sup>ル</sup>者<sup>スル</sup>錙<sup>ニ</sup>銖<sup>一</sup>、

五六ヶ月丸を竿の先にのするに二つかさねのせて落さねば、とり失ふもの錙銖の間を不過、

纍<sup>テ</sup>三<sup>ヲ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>墜<sup>ス</sup>則<sup>チ</sup>失<sup>ル</sup>者<sup>スル</sup>十<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>纍<sup>テ</sup>五<sup>ヲ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>墜<sup>ス</sup>猶<sup>ラ</sup>掇<sup>カ</sup>之<sup>也</sup>、

手が停審となれば二をおとさず、次第に手の定まるに従ひ三をおとさねば失ふもの十に一つ、五つかさねて落さねば一つもとりにがさぬである、

吾<sup>カ</sup>處<sup>ヘ</sup>也<sup>ニ</sup>若<sup>シ</sup>槩<sup>ニ</sup>株<sup>ヲ</sup>駒<sup>一</sup>、

立てをることが枯木の立た如くである、槩は豎なり、株駒は木の根の土に入らぬ處を云、

吾<sup>カ</sup>執<sup>ル</sup>臂<sup>ヲ</sup>若<sup>シ</sup>槁<sup>ニ</sup>木<sup>ノ</sup>之<sup>枝</sup>、

臂がうこかず、かれ木のやうぢや、

雖<sup>モ</sup>天<sup>地</sup>之<sup>大</sup>萬<sup>物</sup>之<sup>多</sup>而<sup>モ</sup>唯<sup>一</sup>蜩<sup>翼</sup>之<sup>知</sup>、

天地の大なる中には色々の物ありて目にさへぎると云へども、わき目もふらず蟬ばかりを一心に見つめ

十切流沫三十里、鼃鼃魚鼃所不能游、向吾見子道之以爲、有若而欲死者、使弟子並流將承子、子出而被髮行歌、吾以子爲鬼也、察子則人也、請問蹈水有道乎、

孔子あとよりついてゆきて、呂梁はさばかりの大河なるに汝ちふんで游くにより死せんとするものと思ひ、弟子に命じて承はんとするに、汝ち水より出て、歌をうたふてゆく、吾れ汝を鬼であらうと思ひ、跡についできてみれば常の人なり、どうぞ承りたい水を游くに道術ありや、道之の道字は蹈のあやまり、

曰亡、吾無道、

元とより水をわたるに術なし、吾れも水をふむの道をしらず、

吾始乎故、長乎性、成乎命、與齋

俱入、與汨偕出、

齋は齊のあやまり、水のうづまく處、汨は水のわき出る處、

從水之道而不爲私焉、此吾所以道之也、

うづまく波に入て、わき出る波に出るは水の道に従て少しも私意を加へぬと云ものぢや、

孔子曰、何謂始乎故、長乎性、成乎命也、

孔子の問ひである、

曰、吾生於陵、而安於陵、故也、

故とはもちまへぢや、人は陵に生じて陵におちついてゐるは人のもちまへぢや、

長於水、而安於水、性也、

水になれて水の上手になるは性ぢや、もちまへではなけれども人のならぬことでもなく、成るべきこ



れども、鈎なれば少し心が改るゆる憚るとてしかねるやうになり、黄金にてすればまつくらになる、ちやうど劔術なども其如くしないにてすれば一ぱいのことがなれども木刀になれば少し憚るきみになり真劔の勝負になりてはまつくらになる、腰の物の重いも勝負の時に成てはしれぬと云も實はまつくらに成たのぢや、

### 巧一也、

金銀瓦と物は替れどもわざの巧拙にちがふことはない、只心の改まるゆるぢや、

而有所矜則重外也、凡重外者拱内、

利欲のため名のためによらず外を重んずれば内心はぬげからになる、軽重内外ともにわするゝときは上手下手はもちまへのまゝぢや、

孔子觀於呂梁、懸水三十仞、流沫三十里、鼃鼃魚鼃之所不能

游也、見一丈夫游之、以爲有苦而欲死者也、使弟子並流而承之、數百步而出、被髮行歌而游於棠行、

呂梁は地の名、梁は石橋と云説もあれども子書ではすべてこのやうな吟味はいらぬことぢや、孔子の呂梁の氣色を御覽あるに、懸水のするどな河の深さはと云へば三十仞もありて、沫立て流るゝこと三十里ばかり、流れの早きゆる大魚もおよぐことならず、而るに一人の男のぬき手を切て游くものあり、外からみれば我が身の上へに苦勞なことありて身を投て死するものゝやうに思はるゝにより、孔子の門人を川下にも並べてすくはせらる、此の男なんの苦もなく數百間游いでちらし髪に成り歌をうたうて塘下として堤の下、にあがり休んでゐる、棠行は塘下のあやまりとある、

孔子從而問之曰、呂梁懸水三

は舟を便りともせず舟ありと思はぬゆゑ能く舟をあやどる、

吾問焉而不告、敢問何謂也、

わたしもりに重ねて尋ねたれども告げず、これはどうしたわけである、

仲尼曰、讒吾與、若玩其文也、久矣、而未達其實、而固且道與、

孔子の答へに汝とうはべの文華をならふこと久し、

されども其實意に達せず、舟をあやとるを見てこのうはべの文なる處を道とするか、今汝がためにこれをとかん、

能游者可教也、輕水也、善游者之數能也、忘水也、

能くおよぐものは水を畏るゝ心のないゆゑ舟の上への働自在である、よくおよぐものゝいやともに舟の上手になるは水を何とも思はぬゆゑちや、

乃若夫沒人之未嘗見舟也、而

乃若夫沒人之未嘗見舟也、而

乃若夫沒人之未嘗見舟也、而

乃若夫沒人之未嘗見舟也、而

謾操之也、彼視淵若陵、視舟之覆猶其車却也、覆却萬物、方陳乎前、而不得入其舍、惡往而不暇、

舍とは智中に神明のやどる處を云、沒人は水を何とも思はぬゆゑ舟を便りにせず、立て舟をさすに及んで深淵を平地の如に思ひ、破船するを車の退くやうに思てゐる、生死に心をとめず得失を何とも思はぬも物は眼前にいかやうのことが來りても心にかげぬゆる、舍に入てこれがために轉せらるゝと云ことはない、

以瓦摳者巧、以鉤摳者憚、以黃金摳者惜、

以瓦摳者巧、以鉤摳者憚、以黃金摳者惜、

是れよりたとへである、瓦をさくると云は女子などもなどの手あそびにすることさうな、物をかくして置いてそれをさぐりてあてることちや、鉤と云は銀銅などにて作る瓦にてするときは其わざが上手に出來

然則吾豈敢逆之使怒哉亦不  
順之使喜也夫喜之復也必怒  
怒之復也常喜皆不中也

彼れが性にさかふて怒りを發せしめず、又彼れに順  
ふてよろこばしめず、喜び極まれば反て怒りを生じ、  
怒り極まれば喜びを生ず、これ皆中和を失ふゆゑぢ  
や、さからはぬがよいとて喜ばせすぎぬがよい、

今吾心無逆順者也則鳥獸之  
視吾猶其儕也

したがはずさかはず無心なるゆる鳥獸が友だちのや  
うにしてゐる、

故游吾園者不思高林曠澤寢  
吾庭者不願深山幽谷理使然  
也

吾が園にあそびねおきをして鳥獸を無心にて養ふゆ  
ゑ園の中にあるとも思はぬ、のがれて深山幽谷に入

り高い木や大な澤へゆきたいとも思はぬ、われ無心  
なれば彼れも無心になるは自然の理數と云ものであ  
る、

顏回問乎仲尼曰吾嘗濟乎觴  
深之淵矣津人操舟若神吾問  
焉曰操舟可學邪曰可能游者  
可教也善游者數能

觴深は淵の名、操すとは舟をやること、觴深の津にて  
わたしもりが神妙に舟をやるをみて舟をやるの術は  
まなんでなるべきかと問ふたれば、可なり成る程な  
らばることなれどもそれは水に溺れず能くおよぐ  
ものでなければならぬ、游くものは水に入ても死な  
ぬゆる水を恐れる心なく自然に舟が上手になる、

乃若夫没人則未嘗見舟而讓  
操之者也

没人とは驚の如く水を自由にして水上をおよぎ又は  
水の底に洗んだり水をえたる人から、かくの如き人

懼<sup>ルヤ</sup>王<sup>ノ</sup>之<sup>ヲ</sup>謂<sup>レ</sup>隱<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>爾<sup>也</sup>、且<sup>ラ</sup>一<sup>言</sup>、

梁鷲が云には我れは賤しき役をつとむるものなれば何も覺えたる術もなければ教ゆることもなし、されども王のかくして傳へぬと思ひ玉はんれば咄をしつきかせう、

我<sup>カ</sup>養<sup>フ</sup>虎<sup>ノ</sup>之<sup>ヲ</sup>法<sup>ヲ</sup>、凡<sup>ソ</sup>順<sup>之</sup>則<sup>ヒ</sup>喜<sup>ス</sup>、逆<sup>之</sup>則<sup>ヒ</sup>怒<sup>ス</sup>、此<sup>レ</sup>有<sup>ル</sup>血<sup>ノ</sup>氣<sup>ノ</sup>者<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>性<sup>也</sup>、然<sup>レ</sup>喜<sup>ス</sup>怒<sup>ス</sup>豈<sup>リ</sup>妄<sup>ニ</sup>發<sup>ス</sup>哉<sup>ヤ</sup>、皆<sup>レ</sup>逆<sup>之</sup>所<sup>ニ</sup>犯<sup>ス</sup>也<sup>、</sup>

虎狼のあらしき獸を養ふの法、すべて生物は彼れにさかはず順なるときは喜び逆ふときは怒るとは生物の情ぢや、されどもよろこび腹立つとは故なくではおこらず、彼れにさからひ争ふゆゑに發するである、

夫<sup>レ</sup>食<sup>フ</sup>虎<sup>者</sup>不<sup>レ</sup>敢<sup>テ</sup>以<sup>テ</sup>生<sup>物</sup>與<sup>之</sup>、爲<sup>ス</sup>其<sup>ノ</sup>殺<sup>之</sup>之<sup>ノ</sup>怒<sup>也</sup>、

これが喜怒の發する處の本ぢや、生きたものをあてがへは殺すとして怒りがおこる、

不<sup>レ</sup>敢<sup>テ</sup>以<sup>テ</sup>全<sup>物</sup>與<sup>之</sup>、爲<sup>ス</sup>其<sup>ノ</sup>碎<sup>之</sup>之<sup>ノ</sup>怒<sup>也</sup>、

細かにせぬものを與ふればくだかんとして勢ひを合むゆゑに怒り生ず、

時<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>饑<sup>ニ</sup>飽<sup>ニ</sup>達<sup>ス</sup>其<sup>ノ</sup>怒<sup>心</sup>、

ひだるくもなくあきもせぬやうにして怒りの生ずるはどうしたことにて生ずると云本を合點して、それにさかはぬやうにする、

虎<sup>ト</sup>之<sup>ヲ</sup>與<sup>テ</sup>人<sup>ノ</sup>異<sup>ニ</sup>類<sup>、</sup>而<sup>シテ</sup>媚<sup>ニ</sup>養<sup>己</sup>者<sup>ノ</sup>順<sup>也</sup>、

虎ばかりにもあらず、一切の生物われを養ふものを媚びかはいがることは我れ彼れにさかはずして順ふゆゑぢや、

故<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>殺<sup>之</sup>之<sup>ノ</sup>逆<sup>也</sup>、

生を欲し死を惡むことはいきたるもの、平常ぢや、而るにそれを殺すことは逆ふ道理である、

逆者、豈但履危險、入水火而已哉、商丘開信、偽物猶不逆、況彼我皆誠哉、小子識之、

宰我が此のことをきいて孔子に告たれば孔子の仰せに、至極の信あるものは物の感する處天地をも震動させ、目に見えぬ鬼神を感せしめ、上下四方を縦横自在にかけまはりても逆ふものなし、危険のあぶない處に上り、火に入り水に入るのみならんや、商丘開が偽りを信するさへかくの如し、まして彼我の兩方ともに誠實あらば其自在なることしるべし、弟子ともこのことをしるして後覺にせよ、

周宣王之牧正有役人梁鶯者、能養野禽獸、委食於園庭之內、雖虎狼鵬鶚之類、無不柔馴者、  
牧正と云は牛馬の類の六畜を養ふもの、正は其おや方ぢや、周の宣王の牧を主どる人の下役人に梁鶯と云もの、能く野にすみて人になつかぬ獸を自由にす

るものあり、食物を圍の内にすみ集め、虎狼くまたかなどを養ふに柔馴としていぬねこの如くになつきてなれなじむ、

雄雌在前、孳尾成羣、異類雜居、不相搏噬也、

雄雌はをとりめとり、孳は乳をのますること、尾はつるむこと、鳥類のめをを雄雌と云、獸のめをを牝牡と云へどもこゝでは禽獸へかけてみるがよい、梁鶯が前に男女あつまりてつるみ、乳をのませて人を恐れず、異類は犬と猫などのこと、鳥と獸や弱きものと強きものなどがまじはりてあそび、喰ひ合ふなど云ことは少しもない、

王慮其術終於其身、令毛丘園傳之、

毛は氏名は丘園と云者に梁鶯が術の一代きりにならふかとして習はせらる、

梁鶯曰、鶯賤役也、何術以告爾、

氏之勢能<sup>ク</sup>使<sup>ム</sup>存<sup>ル</sup>者亡<sup>ス</sup>者存<sup>ル</sup>富<sup>メ</sup>者貧<sup>シ</sup>貧<sup>シ</sup>者富<sup>ク</sup>吾誠<sup>ニ</sup>之無<sup>シ</sup>二心<sup>ニ</sup>故<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>遠<sup>シ</sup>而來<sup>ル</sup>及<sup>テ</sup>來<sup>ル</sup>以<sup>テ</sup>子黨<sup>ノ</sup>之<sup>ハ</sup>言<sup>ハ</sup>皆<sup>ナ</sup>實<sup>ナリ</sup>也唯<sup>レ</sup>恐<sup>レ</sup>誠<sup>スル</sup>之<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>至<sup>ラ</sup>行<sup>フ</sup>之<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>及<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>知<sup>ラ</sup>形體<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>措<sup>ル</sup>利害<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>所存<sup>スル</sup>也心<sup>一</sup>而<sup>已</sup>物<sup>亡</sup>亡<sup>シ</sup>逆<sup>者</sup>者<sup>ノ</sup>如<sup>ク</sup>斯<sup>ノ</sup>而已<sup>ニ</sup>今<sup>マ</sup>昉<sup>メ</sup>知<sup>テ</sup>子<sup>ガ</sup>黨<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>誕<sup>ム</sup>我<sup>レ</sup>我<sup>レ</sup>內<sup>ニ</sup>藏<sup>シ</sup>猜<sup>シ</sup>慮<sup>ヲ</sup>外<sup>ニ</sup>矜<sup>テ</sup>觀<sup>テ</sup>聽<sup>ニ</sup>追<sup>テ</sup>幸<sup>ニ</sup>昔<sup>ノ</sup>日<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>焦<sup>シ</sup>溺<sup>セ</sup>也<sup>ニ</sup>怛<sup>トシ</sup>然<sup>トシ</sup>內<sup>ニ</sup>熱<sup>シ</sup>惕<sup>シ</sup>然<sup>トシ</sup>震<sup>ス</sup>悸<sup>ス</sup>矣<sup>ニ</sup>水<sup>火</sup>豈<sup>ニ</sup>復<sup>タ</sup>可<sup>ク</sup>近<sup>ク</sup>哉<sup>ニ</sup>

先達て禾生子伯の二客の我が家に旅宿して范氏のこ  
とを物語せしをほんのことと思ひ、二た心なくして  
疑はざるにより遠しとせずして來り、來て其元の客  
の云はるゝこと皆實のことと思て我が誠實とわか  
ず、我がすることの御氣に入るまいかと恐るゝばか

りにて、我が身を忘れうれへの及ばんことをしらす、  
一心にて他を思はざるゆゑ物われにさかふものな  
し、これより外に術なし、而るに今まはじめて其元の  
客の我れをたぶらかさるゝと云ことを知て内心にう  
たがひを生じ、外のみきくことにまどひ、先日火に入  
て焦れず水に入て溺れ死せざるを仕合とし、怛然と  
おどろき惕然とむねがどつきりとして身ぶるひが出  
て來た、どうして水火の中へはいられるものであら  
う、

自此之後、范氏門徒路遇乞兒  
馬醫弗敢辱也、必下車而揖之、

これより後は子華が客ども賤しいものに逢てかろし  
めず、乞食馬醫も皆一氣なれば我れと同體なること  
を知て賤めず、

宰我聞之以告仲尼、仲尼曰、汝  
弗知乎夫至信之人可以感物  
也、動天地、感鬼神、橫六合而無

衆<sup>ハジメテ</sup>防<sup>ク</sup>同<sup>ク</sup>疑<sup>ク</sup>、子華<sup>メテ</sup>防<sup>ム</sup>令<sup>ム</sup>豫<sup>ム</sup>肉<sup>ヲ</sup>食<sup>ス</sup>衣<sup>ヲ</sup>、  
帛<sup>ノ</sup>之<sup>ニ</sup>次<sup>ニ</sup>、

そこで皆のものが肝をつぶす、子華も始めて料理を  
たべさせ衣服などをくれる、

俄<sup>ニ</sup>而<sup>シテ</sup>范<sup>ノ</sup>氏<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>藏<sup>ヲ</sup>大<sup>キ</sup>火<sup>ヲ</sup>、子華<sup>曰</sup>、若<sup>シ</sup>  
能<sup>ク</sup>入<sup>リ</sup>火<sup>ニ</sup>取<sup>リ</sup>錦<sup>ヲ</sup>者<sup>ハ</sup>從<sup>テ</sup>所<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>多<sup>ク</sup>少<sup>ク</sup>賞<sup>ス</sup>  
若<sup>シ</sup>、

子華が藏に火事あり、火の中に入れて錦をとり出さば  
其多少によりて褒美をあたへんと云ふ、

商<sup>ノ</sup>丘<sup>ノ</sup>開<sup>ク</sup>往<sup>ク</sup>無<sup>ク</sup>難<sup>ク</sup>色<sup>ヲ</sup>、入<sup>リ</sup>火<sup>ニ</sup>往<sup>ク</sup>還<sup>ル</sup>、埃<sup>ヲ</sup>  
不<sup>レ</sup>漫<sup>ク</sup>、身<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>焦<sup>ク</sup>、

商丘開なんの苦もなく火中に入れて往來するに煙にも  
まかれず身もやけどがさるゝことなし、

范<sup>ノ</sup>氏<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>黨<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>爲<sup>ス</sup>有<sup>ク</sup>道<sup>ヲ</sup>、乃<sup>チ</sup>共<sup>ニ</sup>謝<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>、  
曰<sup>ク</sup>、吾<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>知<sup>ル</sup>子<sup>ノ</sup>有<sup>ク</sup>道<sup>ヲ</sup>、而<sup>シテ</sup>誕<sup>ク</sup>子<sup>ヲ</sup>、吾<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>

知<sup>ラ</sup>子<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>神<sup>人</sup>、辱<sup>レ</sup>子<sup>ヲ</sup>、子<sup>ノ</sup>其<sup>レ</sup>愚<sup>ク</sup>我<sup>レ</sup>也<sup>、</sup>  
子<sup>ノ</sup>其<sup>レ</sup>聾<sup>ク</sup>我<sup>レ</sup>也<sup>、</sup>子<sup>ノ</sup>其<sup>レ</sup>盲<sup>ク</sup>我<sup>レ</sup>也<sup>、</sup>敢<sup>テ</sup>問<sup>フ</sup>  
其<sup>ノ</sup>道<sup>ヲ</sup>、

子華が客ども大に驚き、商丘開が前に手を束ねて今  
までなぶりたることをくいて云には、我らども愚に  
して子の有道者なることをしらす、神人なることを  
しらすして辱め、子定めて我らを目もみえず耳もき  
こえぬものと思はるゝであらう、其元の水火の中へ  
入らるゝ處の道が承りたい、

商<sup>ノ</sup>丘<sup>ノ</sup>開<sup>ク</sup>曰<sup>ク</sup>、吾<sup>レ</sup>亡<sup>シ</sup>道<sup>ヲ</sup>、雖<sup>モ</sup>吾<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>心<sup>ト</sup>亦<sup>ト</sup>  
不<sup>レ</sup>知<sup>ル</sup>所<sup>レ</sup>以<sup>テ</sup>、雖<sup>モ</sup>然<sup>レ</sup>有<sup>ク</sup>一<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>此<sup>ニ</sup>、試<sup>シ</sup>與<sup>フ</sup>  
子<sup>ノ</sup>言<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>、

商丘開答へて我に道なし、何も存せぬ、どうしたこと  
とも覚えねどもされども此に少し思ひあたつたこと  
がある、それを御咄し申さん、

曩<sup>ニ</sup>子<sup>ノ</sup>二<sup>ノ</sup>客<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>宿<sup>ヲ</sup>、吾<sup>ノ</sup>舍<sup>ニ</sup>也<sup>、</sup>聞<sup>ク</sup>譽<sup>ス</sup>范<sup>ノ</sup>

にすることにてこれらのことをせずと云ことなし、この四字は方言とて國詞である、

商丘開常無愠容、而諸客之技

單、懍於戲笑、

色々になぶりものになすれども商丘開腹立つことなきゆゑ、子華が客どもなすわざつきてなぶりやうがなくなる、

遂與商丘開俱乘高臺於衆中、漫言曰、

それから商丘開をつれて高き臺に上り、漫言は散言ぢや、衆中に散言するは誰れとも定めず皆のものに云ことぢや、

有能自投下者賞百金、衆皆競應、

この臺よりとびをりるものは褒美に百金やらふと云いつはりて皆あらそふて私々とこたへる、

商丘開以爲信然、遂先投下、形

若飛鳥揚於地、鬮骨無礪、

商丘開はほんのことゝ思て先づ一番にとびおりる、其形が鳥などの羽打などの如く少しもけがをせぬである、

范氏之黨以爲偶然、未詎怪也、

范氏の客ども商丘開が働きをふしぎとも思はず、偶然とあやまちの高名と思てあやします、

因復指河曲之淫隈曰、彼中有

寶珠、泳可得也、

河のまがりとのうづまく處をゆびさして、あの水底に玉あり水中をくゞりゆきてとるべしと、

商丘開復從而泳之、既出、果得

珠焉、

商丘開又ほんのことゝして水底にくゞり行き、やがて玉をもちて水上にうかび出づ、



中夜禾生子伯二人相與言子  
華之名勢能使存者亡亡者存  
富者貧貧者富

二人旅宿してよもすがら子華が咄しをするには、子華は名高く勢ひ盛んなるにより、存在するものを滅亡させ、滅亡するものを存在させ、富めるものを貧にし、貧なるものを富ましむと云、

商丘開先窘於飢寒潜於牖北  
聽之因假糧荷畚之子華之門  
商丘開は元とより貧乏もので飢寒にくるしみ、牖北のあばら家に肩身をすぼめてゐるゆゑ、子華がことをきゝて大に悦び、旅行の食物を少々用意して畚を荷て子華が處へたのみにゆく、

子華之門徒皆世族也縞衣乘  
軒緩步闊視顧見商丘開年老  
力弱面目黎黑衣冠不檢莫不

聃之

子華が方にゐるものどもは皆な榮世の人々なるゆゑ、縞衣のほそき、ぬをき、乘軒の馬車などをりつばにかざり、緩歩は沓などをはきてねつてありくこと、闊視は目づかひのゆつたりとしたこと、皆りつばに衣服をかざり威勢をふるふものどもなれば、商丘開がとしよりて力弱く色はまつ黒くして衣服もやぶれみぐるしきゆゑかるしめあなどりたり、聃は楊越あたりの方言にて人を輕しめあなどるを聃と云、

既而狎侮欺詒

商丘開は一心に富貴にしてもらひたく思て、子華が方にといまりたればなれあなどりあざむく、狎は心やす立をすること、侮はかるんじなぶること、欺はあなどりてだますこと、詒も互になぶりだますこと、方言である、

攬秘揆揆亡所不爲

攬はつきたをすこと、秘はついてたゞくこと、揆はついとつくこと、揆は背をうつこととなり、皆なぶりもの

爾於中也殆矣夫、

汝が射よく的にあつると云へども甚だ殆いかな、

范氏有子、曰子華、善養私名、

范氏が子の子華は孟嘗君などの類の男立ちや、我が名をしらるゝことを好む、人にたのまれては命をも惜まぬものである、

舉國服之、

子華がふるまひをよいと思て國中が服従した、

有寵於晋、君不仕而居三卿之

右、目所偏視、晋國爵之、口所偏

肥、晋國黜之、游其庭者侔於朝、

子華は晋國の君に愛せられ仕へもせざれども三卿のうちへ置いてあしらはる、御氣に入りのことゆゑあれは取りまはしのよいものちやとちよつとみると直に其ものに知行を玉はりとり立らる、又子華がわるいと云と其儘いかやうの人でも追ひしりぞけらる、か

やうに人の用ゆる人ゆる子華が庭にあそぶもの朝廷に百官の仕ふるやうである、

子華使其俠客以智鄙相攻、彊

弱相凌、雖傷破於前、不用介意、

終日夜以此爲戲樂、國殆成俗、

子華が方に客と成てゐる遊俠子ども、智あるものは愚なものをなぶりものにし、強きものは弱きものを力を以ておしすくめる、子華が前にて疵をうけ怪我などをしても意にそへず、何とも思はず、日夜かやうのことをたのしみとしてゐるゆゑ國中が惡風俗に成た、

禾生子伯、范氏之上客、出行經

坰外、宿於田、更商丘、開之舍、

禾生子伯は二人の名、坰外は都はづれのこと、更は叟字の誤り老と云に同じ、禾生子伯の二人は范氏子華が第一上の客ちや、出行して都の外の田舎おやちの商丘開が家に旅宿した、

之淵若能射乎、

今ま汝ちと高山に登て、するどにとがつた石の上をふみ百仞の深き淵にのぞまんに、汝ち今の如くによくいんか、平地にては自由なことをすれども心に恐るゝ處あらはなるまじ、そこを射るは不射の射でなければいらぬ、仞とは八尺を云、こゝでは只ふかきふちのことゝみるがよい、

於是無人遂登高山履危石臨百仞之淵、

そこで無人が先に立て高山に登り、危石をふまへ、百仞の淵の方へ向てゆき、淵のまつきわで背いて山の方に向ひ、逡巡とくるとまはりて淵を後へあてる、これは危いことを云たもので、よくかいた文ぢや、氣をつけてみるがよい、

足二分垂在外、

足を三分として一分つまさきを危石にかけ、二分はたれさがりて谷にあり、

損禦寇而進之、禦寇伏地汗流至踵、

禦寇をよんでこのやうにしていよと云、列子これを見て地にひれふし汗ながれ出で首から踵までに至る、

伯昏無人曰、夫至人者上闕青天、下潜黄泉、挥斥八極、神氣不變、

至人は天に上り地に入り八方の世界のはてをむせうにかけまはりても中々神氣の變ずると云ことはない、

今汝怵然有恂目之志、

恂目はまたゝきすること、あぶないことにあへば目をふさいだりしばくすることあるを云、今ま汝ち危石をふんで淵にのぞむを見て怵然と胸がどきついで目たゝきする處の志しあるをみれば、

も是れは自然無爲のことにあらず、

而況得<sup>ルヲ</sup>全<sup>シヤルヲ</sup>於<sup>キコフ</sup>天<sup>ニ</sup>乎、

るひてさへ全きことを得る、况んや自然無爲を得るものをや、

聖人藏<sup>ハカクル</sup>於<sup>ニ</sup>天<sup>ニ</sup>、故物莫<sup>シ</sup>之<sup>ヲ</sup>能<sup>ク</sup>傷<sup>フル</sup>也、

生死得失の界にをらぬゆるやぶれをとらぬである、

列禦寇爲<sup>ル</sup>伯昏無人<sup>ハウ</sup>射<sup>ル</sup>、

列子が伯高子に射藝じまんで弓をいてみする、

引<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>盈<sup>ス</sup>貫<sup>ス</sup>、

引之は弓をひくを云、盈貫すとは満月の如く一ぱいにひきみちたるを云、

措<sup>ク</sup>杯<sup>ヲ</sup>水<sup>ヲ</sup>其<sup>ノ</sup>肘<sup>ノ</sup>上<sup>ニ</sup>、

一ぱいに引みちた肘の上へに杯に水を一ぱい入れて置である、

發<sup>ヤハナツ</sup>之<sup>ニ</sup>鏑<sup>ヤサツ</sup>矢<sup>ヲ</sup>復<sup>タ</sup>沓<sup>カサル</sup>、

一の矢を發て二の矢が一の矢とかさなりゆく矢つき

早ぢや、

方<sup>ニ</sup>矢<sup>レバ</sup>復<sup>タ</sup>寓<sup>コル</sup>、

箭を切てはなせば杯水を肘の上へひきよせる、甚だ速かなことである、

當<sup>テ</sup>是<sup>ノ</sup>時<sup>ニ</sup>也、猶<sup>ラ</sup>象<sup>ノ</sup>人<sup>ニ</sup>也、

象人は人形のこと、かやうにいそがはしく働けども身體のうごかざること人形の如し、

伯昏無人<sup>ハウ</sup>曰<sup>ハク</sup>、是<sup>レ</sup>射<sup>ル</sup>之<sup>ヲ</sup>射<sup>ル</sup>、

伯昏無人列子の働をみてなるほどわざはよい、されども是れは射者の射ぢや、

非<sup>ス</sup>不<sup>ラ</sup>射<sup>ル</sup>之<sup>ヲ</sup>射<sup>ル</sup>也、

射者の射は射藝をぢまんする心がある、世間並の上手と云ものぢや、あたるあたらぬによらず、上手下手をわすれて、弓いぬ時もある時も同じやうなが不射の射と云ものぢや、

當<sup>ニ</sup>與<sup>リ</sup>汝<sup>チ</sup>登<sup>リ</sup>高<sup>ク</sup>山<sup>ニ</sup>履<sup>キ</sup>危<sup>ク</sup>石<sup>ヲ</sup>臨<sup>ム</sup>百<sup>ト</sup>仞<sup>ト</sup>、

おち葉のちつた處は物の終る處ぢや、この花のくれなる柳のみどりは皆な一氣の形をあらはした處ぢや、有の用をなす無は今日眼前にあらはれた萬有が體である、

壹其性、養其氣、

性は生なりと云て萬物の中の蠢動するもの、生をしみ食を欲するは性なり、氣は一氣ぢや、壹にするは純一にするを云ふ、

含其德以通乎物之所造、

德を含むとは老子に含德の厚きは赤子に比すと云たものぢや、性氣は萬物にわたつてある、我が身に得たを德と云、其德をつくりかざらず一すぢにして置が純一と云ものぢや、かくの如くなれば自ら通するばかりでなく物もさわるることなし、

夫若是者、其天守全、其神無卻、

含德の厚きものは氣純一にして心神すきまなし、

物奚自入焉、

德の純一にならぬは智欲の外物にみださるゝゆゑぢや、形神全ければ外物いづれよりか入らん、

夫醉者之墜於車也、雖疾不死、

骨節與人同、而犯害與人異、其

神全也、

これはたとへちや、酒にゑひたるものゝ車より落るいたむといへども死ぬる程のことはない、酔ひたるものと酔はぬものと骨節かはることなく同じことなるに、けがをもせぬはどうしたことぞなれば神が全いゆゑである、

乘亦弗知也、墜亦弗知也、死生

驚懼不入乎其胸、是故逆物而

不懼、彼得全於酒、而猶若是、

ゑひたる人は車にのるもしらすおつるもしらす、生死驚懼一向に胸中になきゆゑ危きにのぞんでもあやぶむ心なく、いかなる物にあふてもおそれぬゆゑけがをもせぬ、酒にゑひてさへ全きことを得る、されど

形あり聲あるものは皆な物と云ものぢや、然れば聖人も聲あり形あれば鳥獸より小蟲まで聲あり形あるもの、

物與物何以相遠也、

人ぢや蟲ぢやとわけて見れば別なものなれども、皆な一氣の形をあらはしたものぢや、

夫奚足以至乎先、是色而已、

されども形によりて替りある處が萬物ぢや、先とは萬物の宗帝の先と老子に云たものぢや、物にあらはれた末の聲色をとらへて論じては役に立たぬ、先となりて物と遠ざかるものは無形無名のものぢや、こゝに色のみと云は上に貌像聲の三字を省た、これが古文である、

則物之造乎不形、而止乎無所

化、

形なきものは變化することなし、

夫得是而窮之者、焉得爲正焉、

是とは形聲をさす、之は終始を云、正は至極の處、聲色をとらへて物の終始をしりきはめんとするは及ばぬことぢや、それでは至極の處は得られぬ、

彼將處乎不深之度、

深は淫の字の誤とあるがそれではよめぬ、彼とは無形のものさをす、至妙の處を得んと思て形色をとらへて追ひまはるは愚なことぢや、形色は未だにて色もなく形もないものが本ぢや、されども有をはなれて別に無と云ものあるにあらず、若し無と云ものあらば、眞無にあらず、それは皆眼前にある深遠の處を尋ねてもしられぬ、元來しるの得るのと云は愚かなことぢや、是非得失の場をはなれ切らねばならぬ、

而藏乎無端之紀、

道は常に鼻のさきにある、かくして人にしらすぬと云ではない、

游乎萬物之所終始、

有は無をはなれず無も有をはなれぬものぢや、柳はみどり花は紅るにさき亂れた處が物の始まる處、花

有し情を用ゆるゆゑなれば汝が片體一節さへ天地の間にいれられず地ものすることなし、

履虚乘風其可幾乎、

况んや太虚をふみ風に乘ずることをねがひのぞむとも、何として及ばんやと、

尹生甚怍屏息良久不敢復言、

尹生も大にはぢて息をもせず、良久しくそれより再びものをも云はぬ、

列子問關尹曰至人潜行不空、

關尹名は喜、字は公度、老子をとめて道をとひたるもの、書九篇を著す、これを關尹子と云、列子とは同時の人にあらざれどもかりて問ひを設く、至人は神人と云と同じことぢや、潜行不空とはなにもない處をあるけども地上を行く如である、

蹈火不熱行乎萬物之上而不

慄、

火をふんであつくないと云は無形のことぢや、萬物

の上に行くとは手前から高しとするではない、自ら下きにをるゆゑ人が推して高きに置ゆる物の上へにゐても危くなくこわくもない、

請問何以至於此、

どうぞ承りたい、なにとしてさやうのことがでできる、

關尹曰是純氣之守也非智巧

果敢之列、

列は例の字にして見るがよいとある、純氣はまじりのない氣ぢや、是れは外にあるものではない、面々の身にそなはりてある智欲のためにくらまされ、この氣が純一にならぬ、智欲を去て嬰兒の如くに成た處で純氣になる、果敢と云は物ごとをさつぱりくと埒あけかたつけることぢや、純一と云は中々智惠才覺や果敢などでゆくことではない、

姬魚語女、

姬は居の字、魚は吾の字の誤り、

凡有<sub>二</sub>貌像聲色<sub>一</sub>者皆物也、

九年之後、横心之所念、横口之所言、亦不知我、之是非利害歟、亦不知彼、之是非利害歟、亦不知夫子之爲我師、若人之爲我友、内外進矣、

萬物は一氣の物によりて形をあらはしたもののぢや、彼我をわけみれば各別なものなれども本來は同じものぢや、是非利害も彼我の隔てはない、道は平等一枚なればこの道を修するには師もなく友も入らぬものぢや、中々友人の助けや師の傳授などではゆかぬ、終日思念するも我が思念にあらず、終日言ふも我が言ふにあらず、老商子が師やら伯高子が友やらしらしらぬしらぬと云は、師もをしゆることならず友もたすくることのならぬ處ぢや、親疎内外皆つきてしまつた處である、

而後眼如耳、耳如鼻、鼻如口、無不同也、心凝形釋、骨肉都融、不

覺形之所倚、足之所履、隨風東西、猶木葉幹、竟不知風乘我邪、我乘風乎、

目はみる役、耳はきく役、鼻はかぐ役、口はいふ役それ／＼の主たる役あり、今ま心神凝り形すたれてみれば外をたのみにすることなく、目のみるをまぢてみ、耳のきくをまぢてきくと云やうなることはなし、眼耳鼻口一身百節皆な融しとろけて一物に成たれば、形のよりかゝる處足のふむ處をしらず、かくの如くになりて風にしたがふて東西南北を飛行すること、木の葉やぬけがらの如く風にのるか風がのするかしらずに往來するである、

今女居先生之門、曾未浹時、而懟憾者再三、女之片體將氣所不受、汝之一節將地所不載、

今汝が尹生列子先生の門にをり、時をわたらずしばらくのまに我れをうらむること再三なり、これ身を



鄙至此乎、

さきには汝を餘ほど合點したるものと思ひしが、只今の口上をきけば甚だいやしい人ぢや、

姬將告汝所學於夫子者矣、

姫と居と音近きゆるあやまりたるもの也、居とは師の前にては立て問が禮ぢや、居ればしたにをれと云こと、夫子老商子ぢや、昔し夫子のもとにありて道をまなびたる次第を云てきかせう、

自吾之事夫子友若人也、三年

之後心不敢念是非、口不敢言

利害、始得夫子一眄而已、

若人は伯高子をさす、是非を念はず利害を云はぬはつとめて云はぬぢや、人情なれば是非善惡をねから忘るゝことはない、されども三年の久しき念はず云はぬにより老商氏の一眄をえたである、眄と云はしり目でみることぢや、

五年之後心庚念是非、口庚言

利害、夫子始一解顏而笑、

庚は更に作るがよいとある、是非利害は世間の事情ぢや、それを念はず云はぬと云ことはない筈ぢや、五年の後は是非を思念するについて利害をも口に云へども、是非にあたり利害にあたり内外一致して而も是を是とする心なく、利を利とするの念なし、故に夫子始めてこゝろよく笑ふ、

七年後從心之所念、庚無是

非、從口之所言、庚無利害、夫子

始一引吾並席而坐、

是非利害を是非利害とするは心あるゆるまた至極の處でない、至極の處は口にも云はれず求めて得られぬ處ぢや、然れば是と思ふも是にあらず、利とするも利にあらず、それをはなれてみれば心に起ることを起るまゝ思ひ、口に出ることを出るまゝにいへども是非利害と云ものはない、そこで夫子老商子が列子をひいて肩をならべ同座せらるゝである、

札傷は疾虐の類、疵厲は疾痛を云、この土地は疾病の患へもなく、わか死すると云こともなく、悪人と云ものもなし、鬼に靈響なしとは俄にはやり神など云ことなきを云ふ、

列子師老商氏、友伯高氏、進一子之道、乘風而歸、

老商氏は列子の師匠、伯高氏は同門で列子よりは先輩とみゆる、この二子の道をまなびえて風に乘じて故郷にかへるである、

尹生聞之、從列子居數月、不省舍、因問請、勸其術者十反、而不告、尹生慙、而請辭、

尹生と云もの列子の風に乘ずる術を習ふと思て門人となり列子の方にゆき數月宿へもかへらず、列子の問でゐらるゝ時に風に乘ずる術ををしへられいと十たび云たれども十たびながら教へぬゆる、列子が秘してつたへぬと思ひうらみて辭し去て宿へかへらん

と云ふ、

列子又不命、

とめずにかへす、

尹生退、數月意不已、又往從之、尹生宿にかへりても風に乘ずる術をならひたき意やまず、往て又從ふ、

列子曰、汝何去來之頻、

そこで列子の云はるゝには汝ちどうしたことに歸たり又來たりたびくゝすることぞ、

尹生曰、曩章戴有請於子、

章戴は尹生が名、字は戴則と云、

子不我告、固有憾於子、今復脫然、是以又來、

先達ては風に乘ずる術を十たびまで尋ねたれども、今は脱然ともぬけたるゆるまた來れりと云ふ、

列子曰、曩吾以汝爲達、今汝之

この神人は幾千歳を経た人やらしれねども、衰へず  
に形はいつも處女の如くである、

### 不<sub>レ</sub>俚<sub>セ</sub>不<sub>レ</sub>愛<sub>セ</sub>

不俚不愛とは或はあらはれ或はかくれて、あるかと思へばなく、なきかと思へばなきにあらず、彷彿としてとりとめられぬことぢや、これは道の體を云たもので、無名といひ谷神といひ、こゝには聖人と名をかへて出した、

### 仙<sub>リ</sub>聖<sub>レ</sub>爲<sub>ニ</sub>之<sub>レ</sub>臣<sub>カ</sub>

仙人聖人などもこの神人の臣となる、

### 不<sub>レ</sub>畏<sub>テ</sub>不<sub>レ</sub>怒<sub>ラ</sub>

仙聖の君と成てゐれどもおどしたり腹たつなど云ことはない、

### 愿<sub>クシ</sub>慤<sub>カク</sub>爲<sub>ニ</sub>之<sub>レ</sub>使<sub>ヒ</sub>

愿慤はりちぎにすなはなるものゝこと、かざりなく質素の人この神人の使ひものとなる、

### 不<sub>レ</sub>施<sub>サ</sub>不<sub>レ</sub>惠<sub>マ</sub>而<sub>シテ</sub>物<sub>ニ</sub>自<sub>ラ</sub>足<sub>ル</sub>

天地不仁と老子に云てある如くで、天の生成するはこの物を生せんと生するに心なく、物の方から生ずるをみれば天地には仁のないやうにみゆれどもめぐみもせず施しもせぬゆゑ、勞することなく屈することなくいつも處女の如くさかんにておとろへず、物これをたのんで生ずるゆゑ不足のことなし、然ればこの神人には臣下も使ひものもないはずなれども、上下尊卑の自然とわかるゝが眞の禮と云ものぢや、

### 不<sub>レ</sub>聚<sub>メ</sub>不<sub>レ</sub>斂<sub>メ</sub>而<sub>シテ</sub>已<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>愆<sub>シ</sub>

我が物として有したくはへて置ことなければも事のかけることなし、

陰陽常調、日月常明、四時常若、

風雨常均、字育常時、年穀常豊、

この常の字はいつも時をたがはぬこと、字育は鳥獸の子うみ養ふを云、

而土無札傷、人無天惡、物無疵、

厲鬼無靈響焉、

思<sup>ヘ</sup>有<sup>レ</sup>以<sup>テ</sup>養<sup>ヒ</sup>身<sup>ヲ</sup>治<sup>ル</sup>物<sup>ノ</sup>道<sup>ヲ</sup>、弗<sup>レ</sup>獲<sup>ル</sup>其<sup>ノ</sup>術<sup>ヲ</sup>、疲<sup>レ</sup>而<sup>シテ</sup>睡<sup>ル</sup>、所<sup>レ</sup>夢<sup>ル</sup>若<sup>シ</sup>此<sup>ノ</sup>、今<sup>マ</sup>知<sup>ル</sup>至<sup>ル</sup>道<sup>ヲ</sup>、不<sup>レ</sup>可<sup>ク</sup>以<sup>テ</sup>情<sup>ヲ</sup>求<sup>ム</sup>矣<sup>、</sup>朕<sup>レ</sup>知<sup>ル</sup>之<sup>ヲ</sup>矣<sup>、</sup>朕<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>之<sup>ヲ</sup>矣<sup>、</sup>而<sup>シテ</sup>不<sup>レ</sup>能<sup>ク</sup>以<sup>テ</sup>告<sup>ル</sup>若<sup>シ</sup>矣<sup>、</sup>

三人に告て我れ大庭の館に間居すること三月、心を齊うし形を服して身を養ひ萬物を治るの道あらんとたづね思へども其術をえず、つかれてひるねしてかやうのことをゆめみたり、道の自然なる處は思案工夫にては求められず、道の微妙の處を我れ今しれり、我はじめて得たり、然れども口得て云ふべからざれば汝ちに告ることあたはず、

又二十有八年天下大治、幾<sup>シ</sup>若<sup>シ</sup>華胥氏之國、而帝登假、百姓號<sup>ス</sup>之二百餘年、不<sup>レ</sup>輟<sup>、</sup>

其後二十八年無爲不言の政をしいて天下大に治まり、ゆめに見たる處の華胥氏の國のごとくになりた

り、假は退の字の誤、登退は崩御ありしこと、帝崩御ありて百姓其徳になつき號泣すること二百年餘まりやまず、

列姑射山在海河洲中、

海中の人のすむべき處を洲と云、山海經に出たり、列姑射山と云が海河のしまの中にある、實にあるにあらず、

山上有神人焉、

神人と云は言語にわたらぬものちや、

吸風飲露、不食五穀、

神人ちやによつて五穀の類などは食はぬ、風をすひ露などなめてゐる、五穀を食はぬ位で露や風も入りさうもないものなれどもそこが萬物にちがはぬ處ちや、物と別なれば神人とは云はれぬ、

心如淵泉、形如處女、

心は深の字にしてみるがよいとある、如淵泉とは至極の柔虛の處を云、處女はよめいりまへの女のこと、

不知親己、不知踈物、故無愛憎、

他人一族のわかちもなきゆゑ、にくむことも愛することもない、

不知背逆、不知向順、故無利害、

順逆向背と云ことをしらぬゆゑ、勝手不勝手と云こともない、

都無所愛惜、都無所畏忌、

愛しをしむことなく、おそれいやがることもない、

入水不溺、入火不熱、

水に入ってもおぼれ死することなく、火にいりてもやけ死なぬ、

斫撻無傷痛、指撻無疢癢、

斫は刀にて切ること、撻はむちうつこと、撻はかくこと、疢はかしらのいたみ、癢はかゆかり、切たりたゝいたりしてもやぶれいたまず、指にてかけどもいたみかゆきことのうれへもなし、

乘空如履實、寢虛若處牀、

なにもない處をふんでありくに物のある處をふむ如く、そらにねてゐるに牀の上ををるやうぢや、

雲霧不礙其視、雷霆不亂其聽、

美惡不滑其心、山谷不躓其步、

神行而已、

雲やきりに碍られてみえぬと云ふもなく、雷霆のおびたゝしき音にも物のきこえぬと云ふこともなく、

うつくしいものきたないものゝ差別もなく、山坂險岨などをかけありきてもつまづくと云こともないは

身體のゆくではない、神行ゆゑである、

黄帝既寤、悟然自得、

黄帝ゆめさめて悟然と胸中のまどひをはらひ自ら心に合點して、

召天老力牧、太山稽、

この三人は黄帝の臣なりと云、告之曰、朕間居三月、齊心服形、

鐘懸、減厨膳、退而間居大庭之館、齊心服形三月不親政事、晝寢而夢遊於華胥氏之國、

心智をつかへば性命を保養するにたらず、却て身體やせおとろへ精神をくらし、聰明を用て治むればいよく昏亂す、こゝに於て萬機の政を放てかゝはらず、天子の宮室寢殿をもすて直侍の御側廻りをも近付す、樂器に用ゆる鐘などもおろし、嘉肴珍味も減少し、退て大内の片脇にひきこもり心のいろくくと昏亂したるを一とすちにそろへ、服とはひれふして従ふこと、心に欲が起らぬゆる形も自ら心に服従して無爲にしてゐる、三ヶ月ほど天下の政事を人まかせにして置、ひるねをしてゆめに華胥氏の國にゆきてあそぶ、

華胥氏之國在兪州之西台州之北、

華胥氏と云國あるにあらず、かりに設けたるものぢ

や、不知斯齊國幾千萬里、蓋非舟車足力之所及、神游而已、

斯は離、齊は中華胥氏の國は兪州の西台州の北にあり、中國をはなるゝこといく千萬里と云ことをしらず、中々舟車歩行などにてゆかるゝ處にあらず、精神恍惚として游行するに非ればあたはず、

其國無帥長、自然而已、

帥長はかしら、其國は華胥の國、この國は主人もなく頭と云ものもなく、只自然にまかせておく、

其民無嗜欲、自然而已、

この國の萬民は物をほしくも思はぬ、

不知樂生、不知惡死、故無夭殤、

天はわかじに、殤は子どもものに死ぬものを云、この國の人は生てゐるを面白とも思はず死ぬるをいやとも思はず生死に心がないうる、わか死などをするものは一人もない、

### 黄帝第一

生成するのはじめ道理を心にうけをなへて生まるゝを性と云、かたよらず極中を得るを和と云、天道自然の理にたがはず順なればゆきつかゆることなし、喜怒哀樂の發する處を情と云、其情にまかせ道にそむきて事をなせばゆきつかへといこほりて行はれざる處あり、

黄帝即位十有五年、喜天下戴己、養正命、娛耳目、供鼻口、焦然肌色、奸黜昏然、五情爽惑、

正命は性命の誤り、奸黜の字はいづれの書にも出ず、黄帝即位ありて十五年のあひだ萬民が聖天子ぢやとて戴きうやまふをうれしく思ひ、性命を養はんために耳目のたのしみを事とし、口に厚味を食ひ鼻に香氣をかぎ心智をつかひて燠然と肌色やせおとろへ、喜怒哀樂欲の五情節に中らず、昏然とくらくなりてたがひみだる、

又十有五年、憂天下之不治、竭聰明、進智力、營百姓、焦然肌色、奸黜昏然、五情爽惑、

又十五年この度は聰明をつくし智惠才覺をはたらかして下民の世話をとやかくやとして焦然とおとろへ昏然と精神くらみたり、

黄帝乃喟然讚曰、朕之過淫矣、養一己其患如此、治萬物其患如此、

讚は歎の字、淫は深の字の誤り、黄帝喟然とためいきをつぎて是れは我が過ちの深いゆゑぢや、我が身一つを養んとして十五年の間に肌色おとろへ精神くらみたり、又十五年智力徳明を用ひて萬物を治めんとしていよく治らず、肌色おとろへ心神くらみ心勞することかくの如し、

於是放萬機、舍宮寢、去直侍、徹

亡<sup>キ</sup>公私<sup>モ</sup>者<sup>タ</sup>亦<sup>ナリ</sup>盜<sup>ナリ</sup>也、

公私ないと云ても身體のないものもなく衣食住もなければならぬ、公私なくとも盜はのがれられぬ處である、

公<sup>ナリ</sup>公私<sup>ナリ</sup>私<sup>ナリ</sup>天地<sup>ナリ</sup>之<sup>ナリ</sup>德、

身があれば身を愛せねばならぬ、この身も又一氣のわけまへなれば身を愛するは天地を愛すると同じこと、天のものをぬすむも我がものをぬすむに同じことぢや、然れば公を公とし私を私とすることはない、天地の徳と云ものぢや、徳は得なりと云て天の物を生成するが天の得ものぢや、されども天は盈つるをきき柔弱を守り下にをるか天の道ぢやによつて天の通りにせねばならぬ、災をうくることぢや、

知<sup>ル</sup>天地<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>徳<sup>ヲ</sup>者<sup>ハ</sup>孰<sup>シ</sup>爲<sup>ス</sup>盜<sup>ム</sup>邪<sup>ム</sup>、孰<sup>シ</sup>爲<sup>ス</sup>不<sup>レ</sup>盜<sup>ム</sup>邪<sup>ム</sup>、

天地の徳をしるとは天の物を生ずるは自然ぢや、天からこの物を生せんとて生ずるにあらず、温涼のあ

ひだに物の方から生ずる、生ずれば各それ相應の食物あり、人に農士工商の職あり、水にすみ木にすむもの自然の食物ありて別に智慧才覺を用ゆるに及ばず、皆自然なれば公私の名もなし、これは公これは私として公私に心のあるは盜と云ものである、



聚、豈天之所與、

金銀財寶は人のあつむる處にて天のものにあらず、

若盜之而獲罪、孰怨哉、

今汝人のあつむるものをぬすんで罪をえたれば身をうらむるばかりぢや、

向氏大惑以爲、國氏之重罔己

也、過東郭先生問焉、

國氏が詞をきゝて向氏が思ふには國氏がたましを重ねて又あざむくものと東郭先生の方にゆきてとふ、

東郭先生曰、若一身庸非盜乎、

盜陰陽之和以成、若生、載、若形、

況外物而非盜哉、

東郭先生の云はるゝには金錢ばかりではない其方が身體とてもぬすみものではないか、天地の物を生ずる獨陰獨陽では生せられぬ、陰陽の氣の和した處で生ずる、然れば一身は天地のものにて我がものにあ

らず、皆ぬすみものぢや、まして況や外物の金銀をや、

誠然、天地萬物不相離也、

混然たる一氣が形して萬物となる、萬物は本一氣、然れば天地と萬物とはなれたものではない、

認而有之皆惑也、

萬物をすべて云へば天地、わけて云へば萬物なれば、とめて有するはまどひの甚だしいと云ものぢや、

國氏之盜公道也、故亡殃、若之

盜私心也、故得罪、

公は私に對して云、公はおもてむき私はないせうぢや、國氏が盜は天のものをおしはれてぬすむゆゑ殃ひなく、向氏は人のあつめたものを内證でぬすむゆゑ罪をえたものぢや、

有公私者亦盜也、

公私の別あるばかり盜は盜ぢや、

うらみた、

國氏曰、若爲盜若何、

そこでぬすみをしたやうすをきゝたれば、

向氏言其狀、

ありのまゝに咄しをする、

國氏曰、嘻若失爲盜之道至此

乎、今將告若矣、

國氏嘆じて其方がぬすみのしやうが違ふたゆるぢや、汝にかたらう、

吾聞天有時、

これから國氏がぬすみのしやうちや、時とは春夏秋冬の時をさす、

地有利、

五穀其外一切の地より生ずるもの、

吾盜天地之時、利雲雨之滂潤

山澤之產育、以生吾禾、殖吾稼、

築吾垣、建吾舍、陸盜禽獸、水盜

魚鱉、亡非盜也、

天の時、地の利、雨露のうるほひ、山に生ずるもの、澤にあるもの、このうるほひをうけて禾をつくり農事をつとめ、家をつくりて安居し、陸には鳥兎をとり、水には魚をとる、これらは我がぬすむ處にて盜ますと云ことなし、

夫禾稼土木禽獸魚鱉皆天之

所生、豈吾所有、

天地のあひだに生ずるものは皆天のものにて、人のものでなければこれをとるはぬすむと云ものぢや、

然吾盜天而亡殃、

ぬすみはぬすみなれども、我れは天のものをぬすむゆる災難にあはぬ、

夫金玉珍寶穀帛財貨人之所

一氣の形を成就した中では天地ほど大きなものはない、天は活物で暫くも動かぬまはない、動くものは陽氣ぢや、それを有すると云ことはならぬことである、

齊之國氏大富、宋之向氏大貧、

自宋之齊請其術、

齊の國氏は金もちて宋の向氏は貧乏なるゆゑ、金もちになる術をならひに齊へゆくである、

國氏告之曰、吾善爲盜、始吾爲盜也、一年而給、二年而足、三年

而壞、

給すとはまに合ふと云程のこと、足はちやうどになるを云、壞は身上をよくしおほせたこと、國氏が向氏にをしゆるには、我が金持に成たわけはぬすみをしたゆゑぢや、先づぬすみのしはじめには一年ばかりもしたればまに合ふほどになり、二年めには不足のないやうになり、三年ぬすみをしたれば大金もちに成た、

自此以往、施及州閭、  
二十五家を閭と云、これより州閭の人の貧苦をすくふやうに成た、

向氏大喜、噲其爲盜之言、而不

噲其爲盜之道、遂踰垣鑿室、手

目所及亡不探也、未及時以賊

獲罪、沒其先居之財、

向氏國氏が詞をききて大に喜び、ぬすみをするのわけを合點せず、扉をのりこえ家に入り目にさへぎるほどのもの手のとやくだけはぬすまずと云となし、賊はとるはずでないものをとること、また半年もすぎぬに盗みの筋あらはれて悉、とりあげられ、前へに所持したものまでなくした、

向氏以國氏之謬己也、往而怨之、

これは國氏がわるいことを教へたと思て齊へゆきて

道、曰、汝身非汝有也、汝何得有夫

我が身ぢやとて我がものにはならぬ、まして道は無  
形なればどうして有せられやうぞ、

舜曰、吾身非吾有、孰有之哉、

我が身が我がものでなくばたれがものである、

曰、是天地之委形也、

委形とは天地の間に生成するものは皆一氣の物にあ  
らられたものぢや、生せぬ時は混然としてをり、形し  
てあらはるれば人となり萬物となる、

生非汝有、是天地之委和也、

生れんとして生れたものでもない、陰陽の氣の和順  
した處から生ずる、

性命非汝有、是天地之委順也、

性命も我が有にあらす、氣があつまりて生ずるゆゑ  
散ずれば死する、生るゝもとゞめられず、死するもと

められぬ、是身命生死ともに自由にならぬものぢや、  
自由になるものならば皆美女美男になりて醜婦と云  
ものは一人もあるまい、是れが有せられぬ處ぢや、

孫子非汝有、是天地之委蛻也、

子や孫なども我が自由にならぬ、其をたとへて云は  
ゞ土中の蟲のもぬけて蟬となるやうなものぢや、我  
れもしらず天地も蟬にしやうとも思召さねども、自  
然と形の變するやうなものぢや、自然にならば中々  
人の子を養ふなど云ことはない、

故行不知所往、處不知所持、食

不知所以、

ゆかんとしてゆき、をらんとしてをる、されどもどう  
したつり合でありき、どうしたあんばいにてをると  
云ことは我が身ながらしらの、飢て食を欲するも其  
如くぢや、

天地強陽氣也、又胡可得而有

邪、

するこゝなれども、萬有の中の巨大なるものゆる終り、たたくはかりしりがたし、

憂<sup>フル</sup>其<sup>レ</sup>壞<sup>ル</sup>者<sup>ニ</sup>、誠<sup>ニ</sup>爲<sup>ス</sup>大<sup>ハ</sup>遠<sup>ク</sup>、言<sup>フ</sup>其<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>壞<sup>ル</sup>者<sup>モ</sup>、亦<sup>モ</sup>爲<sup>ス</sup>未<sup>ダ</sup>是<sup>ラ</sup>、天<sup>ノ</sup>地<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>不<sup>レ</sup>壞<sup>ル</sup>、則<sup>チ</sup>會<sup>ス</sup>歸<sup>ス</sup>於<sup>テ</sup>壞<sup>ル</sup>、遇<sup>フ</sup>其<sup>レ</sup>壞<sup>ル</sup>時<sup>ニ</sup>、奚<sup>ニ</sup>爲<sup>ス</sup>不<sup>レ</sup>憂<sup>フ</sup>哉、

天地がやぶれんかと苦勞にするものも甚だ迂遠ぢや、それをさとしてやぶれぬと云ものもまださうでない、天地も形あれば急度やぶれぬに極まらぬ時はふとやぶれまいものでない、やぶれる時にあひたらばどうしたもので有らう、うれへずにはゐられまい、子列子聞<sup>ク</sup>而<sup>テ</sup>笑<sup>フ</sup>曰<sup>ク</sup>、言<sup>フ</sup>天<sup>ノ</sup>地<sup>ノ</sup>壞<sup>ル</sup>者<sup>モ</sup>亦<sup>モ</sup>謬<sup>ト</sup>、言<sup>フ</sup>天<sup>ノ</sup>地<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>壞<sup>ル</sup>者<sup>モ</sup>亦<sup>モ</sup>謬<sup>ト</sup>、吾<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>能<sup>ク</sup>知<sup>ル</sup>也<sup>、</sup>雖<sup>モ</sup>然<sup>レ</sup>、彼<sup>レ</sup>一<sup>ナリ</sup>也<sup>、</sup>此<sup>モ</sup>一<sup>ナリ</sup>也<sup>、</sup> 彼はやぶれぬと云ものをさす、此はやぶれると云も

のをさす、此の二人は有のをはなれぬゆるに皆あやまりぢや、

故<sup>ニ</sup>生<sup>ク</sup>不<sup>レ</sup>知<sup>ル</sup>死<sup>ス</sup>、死<sup>ス</sup>不<sup>レ</sup>知<sup>ル</sup>生<sup>ク</sup>、來<sup>リ</sup>不<sup>レ</sup>知<sup>ル</sup>去<sup>ル</sup>、去<sup>ル</sup>不<sup>レ</sup>知<sup>ル</sup>來<sup>リ</sup>、壞<sup>ル</sup>與<sup>テ</sup>不<sup>レ</sup>壞<sup>ル</sup>、吾<sup>レ</sup>何<sup>ニ</sup>容<sup>ル</sup>心<sup>ヲ</sup>哉、

生の死をしらざる、死の生をしらぬと同じこと、來の去をしらざる、去の來をしらぬと同じ、然ればやぶれるとやぶれざると心を用ゆることではない、生てゐる時は生てゐる時のこと、死んだ時は死んだ時にまかせて置、天地もやぶれたらばやぶれた時のことにして置がよい、心をいるは役に立ぬことぢや、

舜<sup>ニ</sup>問<sup>フ</sup>乎<sup>、</sup>烝<sup>ニ</sup>曰<sup>ク</sup>、道<sup>ニ</sup>可<sup>ク</sup>得<sup>ル</sup>而<sup>テ</sup>有<sup>ス</sup>乎<sup>、</sup>

有すとほとりとめて置こと、天地山川草木人間鳥獸一切の形を成したものは羣有と云ものぢや、是れ無より來たものなれば又無にかへらねばならぬ、何にても有してわがものにしとりとめては置れぬ、それを云ために問ひを設たものぢや、舜のたづねに道と云ものは我が物にしてとり留て置れるものか、

むを云、地は大虚中の積塊ぢや、どこもかも塊でない  
處はない、河海深淵といへども底は皆な塊ぢや、かう  
したものなればやぶれることはない、

其人舍然大喜、

この書すべて釋の字を舍の字にしてある、

曉之者亦舍然大喜、

其人とは天地がさけやうかと案じた人ぢや、苦勞に  
した人もまどひがとけ、さとした人もさとしおほせ  
て互に悦ぶである、

長廬子聞而笑之曰、虹蜺也、雲

霧也、風雨也、四時也、此積氣之

成乎天者也、

長廬子二人の言をきいて笑て云には、虹蜺ニジクモキリ雲霧風雨

春夏秋冬などの類は積氣の天にあらはるゝ分ぢや、

云意は渾然と一かたまりにて分れぬ時は何とも名付

け云ふやうもない、それが形して天地と成らばもは  
や物と云ものぢや、天地があれば萬物を生々して止

まぬ、生じては終り終りては生ず、始のあるものゝ終  
りのないと云ことはないである、

山岳也、河海也、金石也、火水也、

此積形之成乎地者也、

地に形のあらはるゝものは山岳河海金石火水のるる  
である、

知積氣也、知積塊也、奚謂不壞、

形なく名なきもの破れず、積氣と云ひ積塊と云ふ天  
地といへども名なきことあたはず、それを破れずと  
云はどうしたことぞ、

夫天地空中之一細物、有中之

最巨者、難終難窮、此固然矣、難

測難識、此固然矣、

天地は太虚の中にかゝり空々寂々の處からみれば細  
小なもの、無をはなれた處からみれば有の中では大  
ぢや、始のあるものは終りあり形あるものは必ず滅

曰天積氣耳、亡處亡氣、若屈伸  
呼吸、終日在天中行止、柰何憂  
崩墜乎、

天は蒼々としたるばかりで何もなく一氣の積だのぢや、どれから天ぢやと云定まりもなく大虛の中にあるものなれば、地をはなれるれば皆天の部ぢや、積氣であるゆゑどこもかも氣のないと云ことはない、平生の呼吸屈伸も皆天中ですることぢや、氣ばかりで形のないものなれば何も落るものはない、必ず苦勞にせらるゝな、

其人曰、天果積氣、日月星宿不  
當墜邪、

天は積氣にておちざるに極りたらば、日月星宿とは宿の字には意はない、只日月星と云ことぢや、二十八宿などの宿も天に二十八舎の星ありて日月の宿り處と云ことである、日月星は光りあり物あるに似たり、是れはおちさうなものぢや、

曉之者曰、日月星宿亦積氣中  
之有光耀者、

日月星の光りも積氣の中より出るものにて天地の大なるものさへ大虛の中にかゝる、まして日月星の如きものをや、何んとして落ることがあらうぞ、

只使墜、亦不能有所中傷、

氣ばかりで形のないものぢや、それがおちたりとも人にあたりやぶることはない、

其人曰、柰地壞何、

天は積氣、日月星は積氣中の光りあるもの、地は形あれば定めてさけるで有らう、どうしたものぞ、

曉者曰、地積塊耳、充塞四虛、亡  
處亡塊、若躇步跖蹈、終日在地  
上行止、柰何憂其壞、

踏歩跖蹈は皆地をふむ貌ぢや、あらくふんだり常の如にありきたりふみとゞまつたり何れにも足にてふ

この書、生の字を世にしてある、下皆同じことぢや、三五の月の盈ればかくる通ぢや、物ごとく成就すると破損すると云ことがついてまはり生れると死ぬると云ものがはなれぬ、

往來相接間不可省、疇覺之哉、

成ると云は破れたので生れたと云は死んだのぢや、成敗生死の相ひ接し互につぐ處はすきのないものゆゑさとらず氣がつかぬ、

凡一氣不頓進、一形不頓虧、亦

不覺其成、不覺其虧、

一氣は世界中に満々としてゐる處の氣ぢや、たとへば夏になり冬になるは頓にはならぬ、萬物の形を生ずるも忽には生せぬ、成ると虧るは目にもみえず耳にもきこえぬもので、人々心つかぬ處ぢや、

亦如人自世至老、貌色智態亡、

日不異、皮膚爪髮隨世隨落、非

嬰孩時、有停而不易也、

人の生れてから年よるまでのあひだ、始めに筋骨もかたまらず物もいひかぬるものが次第に盛んになりそれより又はだへも黄ばみ髪も白くなる、俄に老になるものではない、漸々にいつとなく年よることぢや、生れて死の近くなるはうつむきあふのくうちも只近よるばかりぢや、

間不可覺、俟至後知、

容貌のかはり死の近くなるはすきまもなく、出る息入る息のまも變するばかりゆるゑ、年より切てから始ておぼえるのである、

杞國有人憂天地崩墜、身亡之所

寄、廢寢食者、又有憂彼之所憂

者、因往曉之、

杞國の人に天がおち地がさけやうかとして苦勞にして物もくはず夜もねすにゐるものあり、又埒もないことを案じて寢食も忘るゝとしてそれを苦勞にするものあり、天地がさけやうかとして苦勞にするものゝ處へわざわざゆきてさととして云には、



靜虛なれば抱一なるゆる真にきすつくことなく、自然を全うすることぢや、虚靜は我が身を外にして得らるゝものではない、只わが性をしづめて自然をとり失はぬやうにすることである、是れをとりとめんとするは無を有にすると云もので却てやぶれをとる、性の動くと云は智欲から起る、物がほしくなり名がとりたくなる、それはどうしたらば得られよう、かうしたらば手がらにならうと智が生ずる、是れが動く始めぢや、それでも思ふ通りにならぬより筋なきことをするが濁るのである、

事之破礪而後、有舞仁義者、弗

能復也、

真去り所を失ふて頓に仁義を行ふて性を自然にかへさんとするとも、其時に至ては得られず、事のやぶれざる前にはかることと云て取與の所を失ふより真去ることを戒む、

粥熊曰、運轉亡已、天地密移、疇

覺之哉、

粥熊は周の文王の師にて楚國に封せらる、子書二十二篇を著したる人と云、林氏の説に古賢人の名をかりたるものと云、運轉と云はくるくまはることぢや、天と云ものもくるくま一日に一まはりづまはり、地ものぼり下たりする、船に乗てゐるものが、船の走るが見えぬ如く天地のめぐるもしれぬ、一歳のあひだ春のあたゝかなる氣をうけて諸蟲も生じ花もひらき、秋冷になれば花もおち蟲なども死すれども、又翌年になりて生々すること去年にたがはず、古今變化して暫くもやまず、人も昔より今に至るまで生じては死し死しては生じて天地のめぐる如くに暫もとくまらぬ、

故物損於彼者、盈於此、成於此、者、虧於彼、

山があれば谷があり、淵があれば陸のある通りで、一方づゝかけることぢや、物ごとを同じやうにせんと思ふは愚ぢや、  
損盈成虧、隨世隨死、

る、  
此二者胥失者也、

意上にみえたり、

而世與一不與一、唯聖人知所  
與、知所去、

共に失する人なれども天下中が家を失ふてゐるゆゑ、智謀の人をよい人として狂蕩はわるい人とする、此の聖人は大道の聖人ぢや、生死を晝夜のねおきのやうに思てゐる人でなければこの二つの見わけはない、

或謂子列子曰、子奚貴虚、列子  
曰、虚者無貴也、

貴むと云ことは彼此是非を心とする處から生ずるものぢや、虚をたつとむは虚と云ものがあるになる、それは眞の虚でない、虚は何もない處でこそ虚なれ、貴むこともいやしむこともない、

子列子曰、非其名也、

道の道とすべきは常の道にあらず、名の名とすべきは常の名にあらず、名と云ものは實のないものぢや、名あるものは末で、本は名はない、天地も無名から生じて天地と云名が出来てからは物と云ものになる、

莫如静、莫如虚、

名あれば白は黒とならず、寒は暑とならぬ、其名を名とせぬは虚静でなければならず、虚は名もなく物もないゆゑ何にもなる、ゆきつかへぬ、人の身體も手は足の代りにならず、耳は口の代りにつかはれぬ、只胸中方寸の空虚が眼耳鼻口のもろくをつかふ主となる、其主人が静かなればすんで自然の眞を失はぬ、水もうごけば濁る、これをしづめて置とすむ如く人性も静かなればすむ、

静也虚也、得其居矣、取也與也、  
失其所矣、

取與とはとりとむるととりはなしにすることぢや、

死也者德之微也、

注に徳は得なり、微は歸なりと云は、太虚より得た處の骨肉精神が元の太虚にかへるである、

夫言死人爲歸人、則生人爲行人矣、行而不知歸、失家者也、一人失家、一世非之、天下失家、莫知非焉、

詞を改めて夫れと云死人のことを歸人と云、本根にかへると云ことちや、死人を歸人と云てみれば生きてゐる人は行人と云ものちや、行くものは一度は出たる家へかへるものちやが、出たぎりにて歸らぬは家を失ふ人である、これより少し意をひきかへて今まの人は末のかざりばかりに心を付て實意の處はしらぬ、一人家を失へば其世の人が笑ふことちやが、今天下中が家を失ひ常居にをらぬゆる皆非をしらぬ、  
有人去郷土、離六親、廢家業、遊

於四方而不歸者何人哉、世必謂之爲狂蕩之人矣、

もし人有て故郷の土地をはなれ、父子兄弟夫婦の六親をはなれて、方々をあこびありきて我が家へかへらずば、氣ちがひちやと云で有らう、

又有人鍾賢世、矜巧能、脩名譽、誇張於世而不知己者、亦何人哉、世必以爲智謀之士、

鍾賢世は重形生にするがよいとある、人有て生をむさぼり身やうじやうなどをして、藝術をならひ手がらをしたがり、ほめられて人の上に出んと心がけてやまぬものはどうした人であらう、此らの人を世人は必ず智謀の士ちやと思で、有うが、狂蕩と智謀とともに失する人である、其わけは天地のあひだに生するものそれらのもちまへの徳がある、それをとり守りて生涯を終るは自然と云ものちや、此二つのものは自然にまかせぬゆる失するであ

望<sup>ムニ</sup>其<sup>ノ</sup>壙<sup>ヲ</sup>、

壙は墓穴ぢや、

翠<sup>コウ</sup>如<sup>ジヨウ</sup>也、宰<sup>サイ</sup>如<sup>ナリ</sup>也、墳<sup>フシ</sup>如<sup>カリ</sup>也、鬲<sup>レキ</sup>如<sup>カリ</sup>也、

これは塚の形を云たものぢや、釜のやうなもあり、むつくりとしたもある、

則<sup>ソレ</sup>知<sup>ラ</sup>所<sup>ヲ</sup>息<sup>ム</sup>矣、

死して後にやむと云ことである、

子貢<sup>ナルカ</sup>曰、大哉<sup>ナ</sup>死<sup>ハ</sup>乎、君子<sup>ハ</sup>息<sup>ス</sup>焉、小

人<sup>ハ</sup>伏<sup>ス</sup>焉、

死ほど大なるものはない、妻子をすていかやうな大切の用事をもなしとげずして去る、君子は天命をしるゆる泰然とゆつたりとして死をまつ、息は休息する意ぢや、小人は生をむさぼり死ぬまい／＼と思ても死期が来れば是非なく死なねばならぬ、伏すと云ものぢや、

仲尼<sup>ニ</sup>曰、賜<sup>チ</sup>汝<sup>レ</sup>知<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>矣、人<sup>ニ</sup>胥<sup>チ</sup>知<sup>レ</sup>生<sup>ヲ</sup>、

之<sup>ムコ</sup>樂<sup>タ</sup>、未<sup>レ</sup>知<sup>ラ</sup>生<sup>ノ</sup>之<sup>キコ</sup>苦<sup>ヲ</sup>、知<sup>ラ</sup>老<sup>ノ</sup>之<sup>ツカ</sup>德<sup>ヲ</sup>、未<sup>レ</sup>知<sup>ラ</sup>老<sup>ノ</sup>之<sup>カ</sup>佚<sup>ヲ</sup>、知<sup>ラ</sup>死<sup>ノ</sup>之<sup>ヤ</sup>惡<sup>ヲ</sup>、未<sup>レ</sup>知<sup>ラ</sup>死<sup>ノ</sup>之<sup>スル</sup>息<sup>ヲ</sup>也、

世人は死をきらひ生きてゐるが樂みと思ばかりで、生涯苦勞のたゆることのないをしらず、年よりは弱りたるとばかり思て、壯年の時より心のやすくなりたることをしらず、死ぬるはわるいこととばかり思て休息と云ふことをしらぬ、莊子の大塊我をのするに形を以てし、我れを勞するに生を以てし、我れを佚するに老を以てし、我れを息するに死を以てすと云意ぢや、

晏子<sup>イカ</sup>曰、善哉<sup>ナ</sup>古<sup>ノ</sup>之<sup>ル</sup>有<sup>ル</sup>死<sup>也</sup>、

生死は古へも今も同じことぢやに、なせ古への死と云たなれば古人は生をむさぼらずしてたのしみ死をにくまぬゆるである、

仁者<sup>ハ</sup>息<sup>ス</sup>焉、不仁者<sup>ハ</sup>伏<sup>ス</sup>焉、

意前へにもあるによりこゝに略す、

のやうな貧窮の身に生じたかどちもしれぬと、今昔の字で文を互にしたものぢや、佛家の説のやうぢやが意味が大に違ふ、萬物は一氣ぢや、其一氣と云ものは目にもみえず手にもとられぬものぢや、されども見えぬものでもない、今日生成してゐるものは皆一氣の形を物にかりてあらはしたものぢや、鼠猫も元は一氣なれども形によりて讐敵になる、死ぬれば根にかへる、反た處は元の一氣なれどもそれが再び生ずると云にも定められぬが、とかく一氣は働いてやまず生々するによつて窮りやむと云ことのないを云たものぢや、

子貢聞之不喻其意、遂以告夫子、夫子曰、吾知其可與言、果然、然彼得之而不盡者也、

子貢林類がことをきいて其意をささす立かへりて夫子に申上たれば、始めから咄しのなるものと思たが案の如くさうである、されども彼は存亡往復はえたれどもまた盡さぬ處がある、盡さぬと云は有無

彼我をはなれぬことぢや、道は萬變玄一なれば有無得失の界にをらず彼我ともにわすれた處でなければならぬと、孔子をかりて云たものぢや、

子貢倦於學、告仲尼曰、願有所息、

倦とはあいたことぢや、子貢學問が手に入らぬゆる退屈してどれほどにてやめてよからうと問ふ、

仲尼曰、生無所息、

學問ばかりでもない生きてゐるうちには支體をうごかし知慮を勞せねばならぬ、暫らくも休息することはならぬと云ことを孔子をかりて實は死生の理をとく、

子貢曰、然則賜息無所乎、

賜は子貢が名、さやうなればどれほどでやめると云限りもないことかと問ふ、

仲尼曰、有焉耳、

やめる期がないではない、ある、

も、これをたのしみとせずして却て憂とする、常人に反する處老子の大患をたつとび身の如くすると云ものである、

少不勤行、長不競時、故能壽若此、

少して行をつとめぬは名譽をわする、と云もの、成長して争はぬは利欲のためにつかはれぬと云ものぢや、此の二つのものが胷中にないゆゑ壽命長久なることをえた、

老無妻子、死期將至、故樂若此、

老て妻子なく死の期の近くなるゆゑたのしむは天命をしないと云ものぢや、老て妻子のないは天ではない、若い時に持ぬゆるぢやと思ふであらふが、たとひ有たとても天死したり離別したりすることもある、

子貢曰、壽者人之情、死者人之

惡、子以死爲樂何也、

ながいきしたく思は人情、死をきらひわるいことと

するは人の常ぢや、それをたのしむと云はどうしたことである、

林類曰、死之與生、一往一反、故死於是者、安知不生于彼、故吾知其不相若矣、吾又安知營營而求生、非惑乎、亦又安知吾今之死不愈昔之生乎、

生れたものゝ死ぬるはゆくものゝ反るやうなものぢや、こゝで死んだものは死きりで再び彼に生せぬと云慥なこともしれぬ、不相若とはこゝで死んだものの彼に生せぬと云こともしれず又生すると云に極たでもないを云、吾れ又生を求め死ぬまい、と思て營々とあちらこちらして神をいのり藥などを用ゆるは、惑ひぢやとも惑ひでないともしらぬと云こと、今の死昔の生と云がむづかしい、林氏の注もあれどもあらい、文が簡古な氣をつけてみるがよい、今死んで又よいものに生せんか昔はよいもので有たが今はこ

林類と云人はいづれの書にも見えぬとある、春のあたゝかなにあつくりしい皮の衣をきて、おちぼを田のくろにてひろひながら一足ありきてはうたひうたひてはありくである、

孔子適衛、望之於野、顧謂弟子

曰、彼叟可與言者、試往訊之、

孔子これを見てふり向て門弟子にこの叟は咄しのできるものぢや、試に汝ら行て何んぞとふてみよとある、叟はこの方で老と云と同じこと、

子貢請行、逆之壠端、面之而歎

曰、先生曾不悔乎、而行歌拾穗、

子貢が私參らんと請て壠端として小高い處に上て林類に向て歎じて云には、先生には後悔はせずして面白さうにうたふて穗を拾はるゝ、

林類行不留、歌不輟、

うたもやめずといまもりもせぬ、

子貢叩之不已、

子貢も前の通りに云てやまぬ、

乃仰而應曰、吾何悔邪、

そこで林類仰いで子貢に答へて、我れなにを後悔せんや、

子貢曰、先生少不勤行、長不競

時、老無妻子、死期將至、亦有伺

樂而拾穗行歌乎、

先生わかい時には師につき孝悌忠信の道をきゝて身に行ふことをつとめず、成長して時の人に劣るまじと名をあらそひ譽れをのこさず、としよりに妻子もなく死ぬる時節も近くなりたれば後悔すべきことなるに、先生には何の樂み有て歌をうたふておちぼをひろはるゝことぞ、

林類笑曰、吾之所以爲樂、人皆有之、而反以爲憂、

林類笑て我が樂みとする處のものは人々皆あれど

孔子問曰、先生所以樂何也、

孔子榮啓期をさして、年してしかも其身貧窮なるに琴をひいておもしろからるゝはどうしたことぞと問である、

對曰、吾樂甚多、天生萬物、唯人為貴、而吾得為人、是一樂也、

人のたましひも一切の生物と替ることなく、一氣のわけまへなれども、形によりてかはりあるゆゑ、人身をえたることを第一のたのしみとするのである、

男女之別、男尊女卑、故以男爲貴、吾既得爲男矣、是二樂也、

人の生れんとするははじめ男女の定まりわかちもなく何にならうもしれぬに男に生れたは樂みぢや、

人生有不見日月、不免襁褓者、吾既已行年九十矣、是三樂也、

人と生れても直に死するものもある、襁褓は子ども

のきるもの、成長せず、むつきをはなれぬものもあるに、吾れは幸ひに九十まで生きたは三つのたのしみぢや、

貧者士之常也、

士は常の産なきものゆゑ、貧窮なは其はずである、

死者人之終也、

始めあれば終りあるは定たことぢや、死すると云は終りなれば驚にたらぬ、

處常得終、當何憂哉、

士の常なれば貧窮も苦勞ならず、人の終りなれば死ぬるも惜みうれふるにたらぬことぢや、

孔子曰、善乎能自寬者也、

自寬と云は變化得失の界にをらず、心の物にうごかざるゝことなく、ゆつたりとした人ぢやと云こと、

林類年且百歲、底春被裘、拾遺

穗於故畦、並歌並進、



も老子に云てある心に願ひ望むこともなく、あぶ、はち、へび、とらの類をみても愛することもなく恐るゝ氣もないゆゑ、いかやうなものも此の人をやぶらぬ、徳は得の字の義で我が身にえた處ぢや、鳥は鳥の徳、鶉は鶉の徳である、鳥が鶉の徳を加へんとするとい水をのむことぢや、

其在<sup>ル</sup>少<sup>ハ</sup>壯<sup>ニ</sup>、則<sup>チ</sup>血<sup>ニ</sup>氣<sup>ニ</sup>飄<sup>シ</sup>溢<sup>ス</sup>、欲<sup>シ</sup>慮<sup>シ</sup>充<sup>ス</sup>起<sup>ル</sup>物<sup>ニ</sup>所<sup>ニ</sup>攻<sup>ム</sup>焉<sup>、</sup>徳<sup>ニ</sup>故<sup>ニ</sup>衰<sup>ム</sup>焉<sup>、</sup>

成長してからは血氣盛んになりて人にまけじとするゆゑ、人もまげまじとして争ひ起り欲心が起るゆゑ色欲のため財寶のために日々攻られ、もちまへの徳がおとろへる、

其在<sup>ル</sup>老<sup>ニ</sup>耄<sup>ニ</sup>、則<sup>チ</sup>欲<sup>シ</sup>慮<sup>シ</sup>柔<sup>ク</sup>焉<sup>、</sup>體<sup>ニ</sup>將<sup>チ</sup>休<sup>ム</sup>焉<sup>、</sup>物<sup>ニ</sup>莫<sup>ク</sup>先<sup>ム</sup>焉<sup>、</sup>

としよれば我が身體のよわりたることを自らしるゆゑ、人にかたんと云心がやめば人もまたこれと争はぬである、

雖<sup>レ</sup>未<sup>ダ</sup>及<sup>バ</sup>嬰<sup>レ</sup>孩<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>全<sup>キ</sup>、方<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>少<sup>ニ</sup>壯<sup>ニ</sup>間<sup>ナリ</sup>矣<sup>、</sup>

老耄の時になりては争ふ心のない、われと争ふ人もない赤子の含徳の厚きほどになけれどもわかい時分からみれば餘ほどよい、

其在<sup>ル</sup>死<sup>ニ</sup>亡<sup>ニ</sup>也<sup>、</sup>則<sup>チ</sup>之<sup>ノ</sup>於<sup>テ</sup>息<sup>ス</sup>反<sup>ル</sup>其<sup>ノ</sup>極<sup>ニ</sup>矣<sup>、</sup>

死んでしまへば無にかへるにより息すると云ものぢや、莊子に我を息するに死を以てすと云たと同じ意ぢや、おかしいやうなことぢやが變化の域にわたらぬものは死も死にあらず生も生でない、

孔子遊<sup>ブ</sup>於<sup>テ</sup>太<sup>ノ</sup>山<sup>ニ</sup>、見<sup>ル</sup>榮<sup>ノ</sup>啓<sup>ノ</sup>期<sup>ノ</sup>行<sup>ク</sup>乎<sup>、</sup>邨<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>野<sup>ニ</sup>、鹿<sup>ノ</sup>裘<sup>ノ</sup>帶<sup>ノ</sup>索<sup>ノ</sup>鼓<sup>ノ</sup>琴<sup>ヲ</sup>而<sup>シ</sup>歌<sup>フ</sup>上<sup>、</sup>

孔子の太山にあそばせらるゝ時、姓は榮名は啓期と云ふものが魯國の邨と云邑にゆきて鹿皮の裘をきて索帶をして琴をひいて何心なくうたふを見て、

散するといひ聚ると云は文を互にしたものぢや、骨骸は地に屬したもののゆるあつまつて形する、其形がほどけてみれば精神散じて天にかへる、聚ると云は始まり散するは終りぢや、始終をこめ云は古文の簡な處ぢや、

精神離形、各歸其眞、

こゝも各の字は形と精神をさして云、

故謂之鬼、鬼歸也、歸其眞宅、

人の死したを鬼と云、鬼はかへると云義で、もとの空虚の處へ立かへるである、

黃帝曰、精神入其門、骨骸反其根、我尙何存、

萬物の生ずるそれぐの形をなすことぢや、形あれば神靈もそなはる、それが離散すれば精神は出たる處の門に入り、骨肉は本根の地に反たれば一物ものこりとしまらぬと、黃帝を引て證據にしたものぢや、

人自生至終、大化有四、

生れてより死するまでの間に大に變化すること四ありと云を下にて云、

嬰孩也、少壯也、老耄也、死亡也、

嬰はみどり子のこと、孩は二三歳を云、少はとしわかなこと、壯は三十を云、老は七十を云、耄は八九十くらのことぢや、されどもこゝでは子どもの時とわかい時と年よつた時と死んだ時との四つを云たものぢや、

其在嬰孩、氣專志一、和之至也、

老子に含徳の厚きは赤子に比すと云てある通りで、赤子は心に欲することがないゆゑ氣のたわむと云ことなく志しが一筋ぢや、和の至と云は物がほしくなるか又は此の人の前へを仕損じてはならぬなど、思と、いひたいこともいはれず心がおどくする、平氣でない、何んのこともなく平氣なは和と云ものぢや、

物不傷焉、德莫加焉、

物傷らすとは蜂螫も螻蛄も螫す猛獸も據らすと、これ

と云ものなれば詞にわたらぬことゆるる不知と云、

道終乎、本無始、進乎本、不<sub>レ</sub>久、

久の字を有の字にするがよいとある道は本来始めなきゆるる終ると云期なく、有にあらざれば盡る期もない、

有生則復於不生、有形則復於

無形、

生するものは終り、形あるものは滅す、

不生者非本不生者也、

不生は生せぬものではない、生じて後に滅した處で不生となる、本来不生なれば生もなく滅もないゆるる生滅の名はない、

無形者非本無形者也、

無形と云も始め形ありてこの形が散じた處で無形と云、元來形ないものを無形とあらためて云は實の無形ではない、道は言語にわたらぬ處を云てある、

生者理之必終者也、終者不得

不終、亦如生者之不得不生、

理之終者也とは終らねばならぬすぢみちと云である、生するものゝ終らねばならぬと云は生々して止まぬと同じことぢや、

而欲恒其生、畫其終、惑於數

也、

畫は亡と注してなくすることぢや、この數も理數の數では非ともさうせで叶はぬと云こと上に云通りであるに、其生を恒にしていつまでもいききてをり其終りをなくして死なずにあようとと思は數に惑ふと云もので及ばぬことである、

精神者天之分、骨骸者地之分、

精神はたましひ骨骸は骨肉ぢや、たましひは天のわけまへ、骨肉は地のわけまへである、

屬天清而散、屬地濁而聚、

りもない、生ずるかとみれば死しこの物が死してその物から生じたり毛蟲も蝶になり菜蟲も蝶になる、このやうに生々して止まぬと云はどうしたとなれば皆一氣の物にあらはれた處ぢや、形をうけては化せねばならぬ、形をつくるゆるる物はなくなれどもまた元との一氣にかへる、人も馬も蟲も鳥も形にちがひあるゆるる、性それぐにちがへども皆な一氣の物にあらはれた處ぢや、機を出て機に入るは無を出で、有に入り有を散じて無にかへることぢや、髑髏と列子ばかり知れりと云たはこゝのことである、

黃帝書曰、形動不生、形而生、影、聲動不生、聲而生、響、

形より形を生じ聲より聲を生じさうなものぢやに、影や響の實もないものを生ずると云て下の無から有を生ずることを起す、注意は形と影と聲と響はともに出てともに没するはなれたものではない、それを形は前で影は後ぢやの、聲は先で響は跡ぢやなど、云は埒もないことぢや、天地萬物とても其如く前後して出生したではないと、本文にかゝはらぬと云は

こゝのことである、

無動不生、無而生、有、

天地のあひだに存在してゐる處の萬有は無から生じたものぢや、無でなければ有は生せられぬは自然である、それは形の形を生せず聲の聲を生せぬやうなものぢや、注意は無の有を生ずるに無の方から生ずるではない、無をたのんで生ずることをとく、

形必終者也、

形あるものは終り亡びぬと云ことではない、

天地終乎、與我偕終、

我が形の終りある方からみれば天地と云へども名あり形あれば終りある期もありさうに思はるゝ、

終進乎、不知也、

この書すべて盡の字の處に進の字をかいて置た、世の終始と云は聚まれば形をなし散ずるを終りとすることぢや、常に聚まり常に散じてしばらくも間斷なものぢや、それゆる終始と云ことではない、其實は妙

しらす告て云には、明日水より日の出る時分早く東の方へにげよ大水が出るほどにと云たゆゑ、隣家へも告てともかくにげて十里ばかり行て跡をみれば故郷はことごとく水に成た、そこで身が變化してくちた桑の木になられた、有莘氏の女が桑をとりに行てみれば桑のうつろに成た中に小兒がゐるゆゑつれてきてそだてたれば伊尹と云賢人になられた、

厥昭生乎濕、醯雞生乎酒、

厥昭は雨にぬれ、日にあたつてむされた處で生ずるもの、醯雞は酒が替てすく成た氣から生ずる、皆食物の中にわくものとある、

羊奚比乎不筍久竹、生青寧、

羊奚は草の名、青寧は蟲ぢや、不筍久竹は竹の如くにて筍を生せぬものと云、羊奚と不筍久竹とは別物なれども相ひしたしんで青寧と云蟲を生ずる、

青寧生程、

又青寧は程と云ものを生ず、程は蟲の名と云説もあ

れどもしれぬものぢや、豎からこゝまで天地の間に生ずるもの變化定りなく、形を直にかへ死して變化して盡ることなく生々することを云、

程生馬、馬生人、人久入於機、萬物皆出於機、皆入於機、

程が牛馬を生じ、牛馬が人間を生ずると云たで面白い、馬は馬藍艸、人は人參のたぐひと云説があれども理屈ぢや、豎からこゝまで段々なに／＼と名をつけた、こゝらが張注のよいと云ことをしる處ぢや、萬物の生々することは皆な自然ぢや、其自然と云ことをわらく合點して自然ならば金石からも物を生ずるであらう因縁でなければならぬと云た人がある、列子は物の生ずるは因にもあらず縁にもあらずことをといた、されども燕の蛤となり田鼠の鶉となる類は定たことのやうにきこえるについて、程が馬を生じ馬が人を生ずると云て世人の惑をといたものぢや、これこそ因縁でないことが能くしれる、變化するとはなにが何になると云定りもなく、いか程と云かぎ

鶴も鷓も鷺鳥ぢや、布穀はどばとのことと云、

布穀久復爲鷓也、燕之爲蛤也、

田鼠之爲鶉也、朽瓜之爲魚也、

老韭之爲菟也、老隄之爲猿也、

魚卵之爲蟲、

布穀に成て久してまたもとの鶴になり、燕が蛤になり、田鼠が鶉になり、朽瓜が魚になり、老韭が菟となり、老隄が猿となり、魚の玉子が蟲になる、陰陽和合して變化するでもない、自然である、

宣爰之獸、自孕而生曰類、

宣爰と云山に狸のやうな形で髪の長い獸がある、自ら女となり男と成て子を生ずる、

河澤之鳥視而生曰鶉、

これは二匹がきつと見たばかりで孕むである、

純雌其名大霽、

純雌は女ばかりぢや、霽はかめすつぼんの類、

純雄其名穉蜂、

純雄は男ばかり、穉蜂は腰の細い蟲、はちのことぢや、桑蟲を取て我が子にするとある、

思士不妻而感、思女不夫而孕、

思士は男ばかりの國、思女は女ばかりの國ぢや、遙かに山海をへだてた國なれども互に相感じ交接はせねども子を生むである、上には鳥獸のことを云ふ、蟲獸ばかりではない人道にもさうしたことがあると云ことをとく、

后稷生乎巨跡、

后稷は堯帝の臣で周の先祖ぢや、その母姜原と云人は大なる足の跡があるをふまれたればつい孕んで后稷を生じた、

伊尹生乎空桑、

伊尹は殷の湯王の臣で賢人ぢや、伊尹の母は伊水のほとりの人で有たが、懷妊せられた後に何ものとも

ははだかむしになることぢや、

其名曰駒掇、

脱した處の蟲の名ぢや、

駒掇千日、化而爲鳥、其名曰乾

餘骨、

駒掇が千日ほどにて變化して乾餘骨と云ふ鳥にな

る、  
乾餘骨之沫爲斯彌、

この鳥の沫が斯彌と云蟲になる、

斯彌爲食醯願輅、

食醯は酒上の蠃蛛の如しとある、然ればせうくと  
云蟲の類ぢや、願輅は蟲ぢや、

食醯願輅生乎食醯黃輓、

黃輓は蟲の名、

食醯黃輓生乎九猷、

猷も蟲の名、九は久の字の誤まり、久は老の字の義で

老猷と云こととある、こゝに食醯の字が三處にある

はあやまりであらうと林注にあるが、張注には沙汰

せぬ、釋文に酒上の蠃蛛の如し下同じとある、然れば

食醯はめしやしほからのやうなもので、願輅黃輓は

それに生ふるせうくのやうなものとみれば食醯の

字が多くもない、九猷から蟲は蟲なれども生じ處が

違ふ、  
九猷生乎瞽芮、瞽芮生乎腐蠶、

瞽芮は小蟲、腐蠶は瓜の中にある脊の黄色な蟲とあ

る、これらは死してから形が變ずる、  
羊肝化爲地臯、馬血之爲轉鄰

也、人血之爲野火也、

馬の血が火の玉となり、人の血がこぼれて雨がふれ

ばもゆるなど、云は、一形の内にて變化するものぢ

や、  
鷓之爲鷓、鷓之爲布穀、

麗はかはづぢや、化してうづらと云鳥になる、

得水爲<sup>ル</sup>蠶<sup>キ</sup>

なにか水をえるとも云はぬは水が水をえて生ずるぢや、獨陰獨陽は物を生せぬはずぢやがなせに一物から生すると云に、天地のあひだには生々する處の氣をふくんでゐる、それをうけて生ずる處が妙と云ものぢや、水がひきつゝいて流るゝうち、何ともしれぬ水あかのやうなものが生ずる、それを蠶と云、至極微少な處ぢや、

得水<sup>ル</sup>土<sup>ノ</sup>之際<sup>ニ</sup>、則<sup>チ</sup>爲<sup>ル</sup>蠶<sup>ノ</sup>蟻<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>衣<sup>ト</sup>

根が水と土とのあひだにありて水中に生ずるゆゑ、ちよとみては見えぬ、取てみれば物がある、海苔のこゝとある、綿などを水中に張てあるやうにみゆるゆる楚國の方言に蠶蟻の衣と云、是れはたよる處なくして生ずるものぢや、

生<sup>ル</sup>於<sup>レ</sup>陵<sup>ノ</sup>屯<sup>ニ</sup>、則<sup>チ</sup>爲<sup>ル</sup>陵<sup>ノ</sup>鳥<sup>ト</sup>

これ生ずるもの處によりて替りあることを云、陵屯は水のない小高い處ぢや、陵鳥と云ものは水のない

きれいな處に生ずるものぢや、陵鳥は車前草と云説もあるが、一々吟味するはわるい、其ことは末に云てある、

陵<sup>ノ</sup>鳥<sup>ト</sup>得<sup>ル</sup>鬱<sup>ノ</sup>楨<sup>ト</sup>、則<sup>チ</sup>爲<sup>ル</sup>鳥<sup>ノ</sup>足<sup>ト</sup>

この陵鳥がこやしの中に生ずれば鳥足草と云ものになる、

鳥<sup>ノ</sup>足<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>根<sup>ヲ</sup>爲<sup>ル</sup>蟻<sup>ノ</sup>蟻<sup>ト</sup>、其<sup>ノ</sup>葉<sup>ヲ</sup>爲<sup>ル</sup>胡<sup>ノ</sup>蝶<sup>ト</sup>

鳥足の本は蟻蟻と云蟲になり、末は散て蝶になる、一物が二物になるのである、

胡<sup>ノ</sup>蝶<sup>ト</sup>胥<sup>ト</sup>也<sup>ト</sup>

胥は皆なりと注してある、林注には胡蝶の別名とある、變じ變じてつきた處ぢや、九變して元の一にかへる自然である、

化<sup>シ</sup>而<sup>シテ</sup>爲<sup>ル</sup>蟲<sup>ト</sup>、生<sup>ル</sup>竈<sup>ノ</sup>下<sup>ニ</sup>、其<sup>ノ</sup>狀<sup>ヲ</sup>若<sup>クシテ</sup>脫<sup>スル</sup>

胡蝶はそれぎりでこれは一形が多物になるぢや、化してとあるを上のものが化するとみるはわるい、竈の下にすむ蟲が皮がむけて外の蟲に變ずる、若脱と



無<sup>ナ</sup>知<sup>チ</sup>也、無<sup>ム</sup>能<sup>ム</sup>也、而<sup>シテ</sup>無<sup>ク</sup>知<sup>ラ</sup>也、而<sup>シテ</sup>無<sup>ク</sup>能<sup>ム</sup>也、

この能くは自由にすることぢや、さむくしたりあつくしたり、つよくもしよわくもし、短くもし長くもし、丸くも四角にも自由にするものは何ものぞと云に、無智無能のものぢや、それなれどもしらぬこともなくせぬこともなく金石の中へも入らぬと云ことはない、

子列子適<sup>ク</sup>衛、食<sup>ス</sup>於<sup>ニ</sup>道、從<sup>ニ</sup>者見<sup>テ</sup>百歲<sup>ノ</sup>髑<sup>ノ</sup>髏<sup>ヲ</sup>擗<sup>テ</sup>蓬<sup>ヲ</sup>而<sup>シテ</sup>指<sup>ス</sup>、

列子が弟子どもを引つれて衛國へゆく道で中食をせられたれば、傍の草むらの中に百年ばかりにもなるしやれかうべのあるを、すゝきなどをぬいてさしをしへらるゝである、

顧<sup>テ</sup>謂<sup>フ</sup>弟<sup>ト</sup>子百<sup>ノ</sup>豐<sup>ニ</sup>曰<sup>ク</sup>、唯<sup>ニ</sup>予<sup>ト</sup>與<sup>ニ</sup>彼<sup>ト</sup>知<sup>ル</sup>、而<sup>シテ</sup>未<sup>ダ</sup>嘗<sup>テ</sup>生<sup>ク</sup>、未<sup>ダ</sup>嘗<sup>テ</sup>死<sup>セ</sup>也、

列子ふり向て門人の百豊に云はるゝには、おれとしやれかうべばかり知てゐる、外のものゝ列子は生きてゐて髑髏は死んだものと思ふであらうが、生きてゐるでもなく死んだでもない、

此<sup>レ</sup>過<sup>テ</sup>養<sup>フ</sup>乎、此<sup>レ</sup>過<sup>テ</sup>歡<sup>ム</sup>乎、

元とより死もなく生もないものぢや、それを世人は生れたと云へばよろこぶ、生をとりとむる心から死ぬれば悲しがる、變化の場を往來する時は生死は表裏するものゆゑ生じたものは必ず死ぬるに極てゐる、然れば生れたとて餘りよろこぶは誤りぢや、形をうけてはそれ相應に養はねばならぬ、形あるものは滅すると云ことをしらす、いつまでもとめて置うと思て養ひすぐすもあやまりぢや、天地の間に變化するものゝ定りないことを下に云ふ、

種<sup>ノ</sup>有<sup>ル</sup>幾<sup>ク</sup>、

天地の間に變化するものゝ數いかほどあると、自らとひかけて下に云、

若<sup>シ</sup>蠅<sup>ノ</sup>爲<sup>ル</sup>鶉<sup>ト</sup>、

天地の道も二つはかねられぬ、寒は寒、暑は暑で一つづつ、ちや、聖人の教へも仁義を一處には行はれぬ、禽獸艸木の類も飛ぶものは走らず牙あるものには角のない如く、どうも所位はのがれられぬものである、

故有<sup>ニ</sup>生<sup>ズル</sup>者<sup>、</sup>有<sup>ニ</sup>生<sup>ズル</sup>者<sup>、</sup>有<sup>ニ</sup>形<sup>スル</sup>者<sup>、</sup>有<sup>ニ</sup>形<sup>スル</sup>者<sup>、</sup>有<sup>ニ</sup>聲<sup>スル</sup>者<sup>、</sup>有<sup>ニ</sup>聲<sup>スル</sup>者<sup>、</sup>有<sup>ニ</sup>色<sup>スル</sup>者<sup>、</sup>有<sup>ニ</sup>色<sup>スル</sup>者<sup>、</sup>有<sup>ニ</sup>味<sup>スル</sup>者<sup>、</sup>有<sup>ニ</sup>味<sup>スル</sup>者、  
生ずるものは天地の間に生ずる萬物ちや、形は萬物それ〴〵の形ちや、聲は一切の聲ちや、色は鳥は黒く鶯は白いこと、味は梅は酔く甘艸は甘い類ちや、かやうにあらゆるものを生成して柳はみどり、花は紅のに、その出す處のものは無形無名にして色もなく味ひもないものが制作することちや、  
生之所<sup>、</sup>生<sup>ズル</sup>者<sup>、</sup>死<sup>ス</sup>矣<sup>、</sup>而<sup>シテ</sup>生<sup>ズル</sup>生<sup>ズル</sup>者<sup>、</sup>未<sup>ダ</sup>嘗<sup>テ</sup>終<sup>ラ</sup>形<sup>ノ</sup>之所<sup>、</sup>形<sup>アル</sup>者<sup>、</sup>實<sup>ナリ</sup>矣<sup>、</sup>而<sup>シテ</sup>形<sup>スル</sup>形<sup>ノ</sup>者<sup>、</sup>未<sup>ダ</sup>嘗<sup>テ</sup>有<sup>ラ</sup>聲<sup>ノ</sup>之所<sup>、</sup>聲<sup>アル</sup>者<sup>、</sup>聞<sup>ク</sup>矣<sup>、</sup>而<sup>シテ</sup>未<sup>ダ</sup>嘗<sup>テ</sup>有<sup>ラ</sup>聲<sup>ノ</sup>之所<sup>、</sup>聲<sup>アル</sup>者<sup>、</sup>聞<sup>ク</sup>矣<sup>、</sup>而<sup>シテ</sup>

聲<sup>スル</sup>聲<sup>ヲ</sup>者<sup>、</sup>未<sup>ダ</sup>嘗<sup>テ</sup>發<sup>セ</sup>色<sup>ノ</sup>之所<sup>、</sup>色<sup>アル</sup>者<sup>、</sup>彰<sup>ル</sup>矣<sup>、</sup>而<sup>シテ</sup>色<sup>スル</sup>色<sup>ノ</sup>者<sup>、</sup>未<sup>ダ</sup>嘗<sup>テ</sup>顯<sup>ル</sup>味<sup>ノ</sup>之所<sup>、</sup>味<sup>アル</sup>者<sup>、</sup>嘗<sup>ム</sup>矣<sup>、</sup>而<sup>シテ</sup>味<sup>スル</sup>味<sup>ノ</sup>者<sup>、</sup>未<sup>ダ</sup>嘗<sup>テ</sup>呈<sup>ス</sup>、

生形聲色味は萬物の有ちや、これをうみ出すものは無ちや、有の用をなすは無が主人と成てゐるゆゑちや、有はついに無にかへりつくる時がある、無は物を生々して生々するものは變化することはない、

皆無爲之職也、

生形聲色味を制作する處の主は一々に世話をするかと云にさうではない、物まかせにして置ゆる物の方から生成する、そこで主人は勞苦することはない、

能<sup>ク</sup>陰<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>陽<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>柔<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>剛<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>短<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>長<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>圓<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>方<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>生<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>死<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>暑<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>涼<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>浮<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>沈<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>宮<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>商<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>出<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>沒<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>立<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>黃<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>甘<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>苦<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>羶<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>香<sup>ク</sup>

萬物無<sub>ニ</sub>全<sub>一</sub>用<sub>一</sub>

牛は重きをもち馬は遠きにゆくの類ちや、

故<sub>ニ</sub>天<sub>ハ</sub>職<sub>ニ</sub>生<sub>レ</sub>覆<sub>レ</sub>地<sub>ハ</sub>職<sub>ニ</sub>形<sub>ニ</sub>載<sub>レ</sub>聖<sub>ハ</sub>職<sub>ニ</sub>教<sub>ニ</sub>

化<sub>一</sub>物<sub>ハ</sub>職<sub>ニ</sub>所<sub>ニ</sub>宜<sub>キ</sub>

天は上に在つておほふことを主とり、地は下に在つてのすることを主とり、聖人は仁義を以て教化することを主とり、萬物は其もちまへの性によつて水に住み山に住み花の美なるあり實の美なるあるは宜き處である、

然<sub>レ</sub>則<sub>レ</sub>天<sub>ハ</sub>有<sub>リ</sub>所<sub>ニ</sub>短<sub>ナル</sub>地<sub>ハ</sub>有<sub>リ</sub>所<sub>ニ</sub>長<sub>スル</sub>聖<sub>ハ</sub>有<sub>リ</sub>所<sub>ニ</sub>否<sub>サヘ</sub>物<sub>ハ</sub>有<sub>リ</sub>所<sub>ニ</sub>通<sub>スル</sub>

道は萬物の奥なれば何にもなる、それはなにゆるなれば無形無名ちやに依てつかゆる處がない、天地さへもはや名あり形あるゆる、天は地とならず地は天の代りにはならぬ、聖人と云へども知らぬ處があるに却て物が通達することもある、

何<sub>ニ</sub>則<sub>レ</sub>生<sub>レ</sub>覆<sub>レ</sub>者<sub>ハ</sub>不<sub>レ</sub>能<sub>ハ</sub>形<sub>ニ</sub>載<sub>スル</sub>形<sub>ニ</sub>載<sub>ハ</sub>者<sub>ハ</sub>

不<sub>レ</sub>能<sub>ハ</sub>教<sub>ニ</sub>化<sub>スル</sub>教<sub>ニ</sub>化<sub>ハ</sub>者<sub>ハ</sub>不<sub>レ</sub>能<sub>ハ</sub>違<sub>フ</sub>所<sub>ニ</sub>宜<sub>キ</sub>

どうしたことなれば天はおほふばかりで地の如くにのすることはならぬ、地は載せるばかりで聖人の如くに人にをしゆることはならぬ、聖人の教へも物のもちまへに順じてをしゆることちや、是れに違ふことばならぬ、

宜<sub>ニ</sub>定<sub>マル</sub>者<sub>ハ</sub>不<sub>レ</sub>出<sub>ス</sub>所<sub>ニ</sub>位<sub>ヲ</sub>

宜定るとは鵜は水に入て魚をとり、土龍は土中にすむ、これが宜定ると云ものちや、不出所位とは俗に云鵜のまねする鳥が水をのむと云もので、其所位は出られぬ、

故<sub>ニ</sub>天<sub>ハ</sub>地<sub>ハ</sub>之<sub>ニ</sub>道<sub>ニ</sub>非<sub>レ</sub>陰<sub>ニ</sub>則<sub>レ</sub>陽<sub>ニ</sub>聖<sub>ハ</sub>人<sub>ハ</sub>之<sub>ニ</sub>

教<sub>ニ</sub>非<sub>レ</sub>仁<sub>ニ</sub>則<sub>レ</sub>義<sub>ニ</sub>萬<sub>ハ</sub>物<sub>ハ</sub>之<sub>ニ</sub>宜<sub>キ</sub>非<sub>レ</sub>柔<sub>ニ</sub>則<sub>レ</sub>

剛<sub>ニ</sub>此<sub>ハ</sub>皆<sub>ハ</sub>隨<sub>フ</sub>所<sub>ニ</sub>宜<sub>キ</sub>而<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>能<sub>ハ</sub>出<sub>ス</sub>所<sub>ニ</sub>位<sub>ヲ</sub>

者<sub>ハ</sub>也<sub>一</sub>

易はおぼろ／＼として變化するものではない、一氣が何とも名付られぬものにしてこりて一となるのである、

一變而爲七、七變而爲九、九變者究也、

これらを一々に理屈をつけて五行にあてゝみるはわるい、老子にも一二を生ず三萬物を生ずとあるを、三からは萬物は生ぜられぬなど、云位では道家の書はすまぬ、一が變じて三とならうやら七とならうやら定まりのない處で面白い、道の道とすべきは常道にあらずと云てあるではないか、究は窮也と注してゆきつまつたことぢや、物の盛んなれば必ず衰ふことゆゑ九となりてはもはやゆきつまるは自然ぢや、乃復變而爲一、一者形變之始也、

九と成てはまた根にかへる、然れば一と云より變ずると云ことは始まる、

清輕者上爲天、濁重者下爲地、

かるくすみたるものは上て天となり、おもく濁りたるものは下て地となるは自然ぢや、天地とて別に替たこともない、只虚實清濁のおのづからわかるゝばかりぢや、この一章は五經緯の中の周易乾の鑿度の語ぢやと注にあるが、この書は亡てつたはらぬ、

沖和氣者爲人、故天地含精萬物化生、

和すと云はべつ／＼にならずよく交たをぢや、陰ばかりでも生せず陽ばかりでも化せぬ、陰陽の氣のまんべんに交た處て生じたものぢや、含精とは天地のあひだは空虚なれども生々する處のせいぶんをふくんでゐる、それから萬物は生じたものである、段落、

子列子曰、天地無全能、

天地と云へどもこと／＼／＼つくさぬ處がある、

聖人無全能、

聖人といへどもよくせざる處あり、

ない、

### 太初者氣之始也、

天地未分の處ぢや、渾然と一かたまりに成た處に自然と生々する處の氣を含んでゐる、

### 太始者形之始也、

天地わかれて物を生ずるからはそれ／＼の形があらはるゝ、

### 太素者質之始也、

質はそれ／＼にうけえた處の性ぢや、性は形によつて替る、本は渾然たる處の一氣から生じたものなれども、人は人の形、牛馬は牛馬の形にちがひあるゆゑ性もそれ／＼にちがひがある、水にすみ木に上り飛び走るも形に替る處のあるゆるぢや、

### 氣形質具而未相離、

こゝが見にくい處ぢや、文の妙處である、上の太易をくり返して云ゆる太易の字を出さぬ、渾然としてゐる中に氣形質を具してゐる、それをたとへて云に果

などの中には何もなければども大木になる處の氣を自然とふくんでゐるやうなものぢや、

### 故曰渾淪、

渪の字はつけ字で何の意もない、

### 渾淪者言萬物相渾淪而未相離也、

渾然と云は人間禽獸艸木なにもかもごたませぢや、只一かたまりで離散してなに／＼成るともわかたぬ中に氣形質の三は兆してゐる、

視之不見、聽之不聞、循之不得、故曰易也、易無形埒、

さればとて目にもみえず、音があるかとしてきけども音もなく、追かけても手にとられず、何とも名付られぬゆる易と云、形埒なしとはかげも形もないことぢや、是れが萬物の宗主である、

### 易變而爲一、

自生自化、自形自色、自智自力、  
自消自息、

柳のみどり花のくれなるは天地の制作ではなけれど  
も、自然にそれ／＼の花さき形をなすは自形自色と  
云ものぢや、智力も人の事とばかりみるはわるい、人  
は勿論鳥獸なども巢を作り人を恐るゝもそれ／＼の  
智ぢや、牛馬などの身分相應に力あるは自智力と  
云ものである、消息は死生存亡のことぢや、死したり  
なくなりつくるも天から一々に命じてするではな  
い、皆自然である、

謂之生化形色智力消息者非  
也、

生化形色智力消息を物まかせにせず天から世話ある  
ならば、萬物をいか程生しても天の心には不足であ  
らう、それなれば餘り尊いこともない、生化に心のな  
いで勞することも屈することもない、

子列子曰、昔者聖人、因陰陽以

統天地、

天地は形あり陰陽は形のないものぢや、昔し聖人の  
易を作らせらるゝにも形のないもので形あるものを  
すべく、つて置れた、天を陽とし地を陰とするやう  
なことぢや、

夫有形者生於無形、

形あるものは皆無から生じたものぢや、

則天地安從生、

天地は萬物の母ぢや、其母はどこから出生したこと  
ぞ、

故曰、有太易、有太初、有太始、有

太素、

この太易は陰陽をといた易のことではない、老子に  
物あり渾成すと云たものぢや、變化のことを段々云、

太易者未見氣也、

太易は無名無形の處ぢや、何とも名付云べきもので

に一本立チのものである、

### 黃帝書曰、谷神不死、

老子にも谷神と云ことがある、莊子に環中と云、黃帝の書は亡レてないものぢや、谷と云は何ニにでも中カのくぼいものを云、其くぼい處は至極の虚ぢや、虚で物のないゆゑ生もなく死もない、穴の中ニでものをいへばひやくも氣のみちくでゐるゆゑぢや、此の無物は一切の根本である、

### 是謂ニ玄牝、

玄と云は遙の遠くをみれば黒くみゆるばかりで、はきと分らぬが玄ぢや、牝はめけだもの、牝は母にたとへて云、母は萬物をうみ出すもので天地のことぢや、人の眼目手足の用をなすも方寸の空虚が大將である、谷神は不生不死のものぢや、なきかと思へば天地もこれより成り、あるかと思へばとらへられぬゆゑ玄牝と云、

### 玄牝之門、是謂ニ天地之根、綿綿

### 若ク存スル、用ガ之ヲ不シ勤ム、

一向に無物なれば物を生ずることもないが、さしも大な天地をさへうみ出すものゆゑ無とはいはれぬ、されども手にもとられず目にもみえず、物の生々する處をさして門と云、門まではみゆるがそれから先きは玄ぢや、この玄牝は天地の根本なれども至虚無物ゆる名つけ云はれぬ、太古より綿々とひきつゞいて間斷なく萬物の生々するをみればなきものでもない、そこで如存と云、物を生ずるに無心で生ずるゆゑ勞することも屈することもない、つとめてなすと云こととはない、

### 故ニ生スル物ヲ者ハ不シ生ゼ、化スル物ヲ者ハ不シ化ス、

こゝは不勤のことぢや、物を生じ物を化するものはかくの如きものを生せんこの物を變化させんと生化に心はない、只天地は何のつとめも所作もなければ、寒暑温涼の間に萬物が手前から生化するである、されども生化するものもこの物にならんこれに生せんと工シて生化するでもない、そこが自然ぢや、

今に至るまで同じことぢや、

常<sup>ニ</sup>生<sup>ジ</sup>常<sup>ニ</sup>化<sup>スル</sup>者、無<sup>ク</sup>時<sup>トシ</sup>不<sup>レ</sup>生<sup>セ</sup>、無<sup>ク</sup>時<sup>トシ</sup>不<sup>レ</sup>化<sup>セ</sup>、

天地の間に生ずるあらゆる有物は生成して止むと云  
ことはない、又形あれば亡びて根本にかへることぢ  
や、夏の蟲の秋死して來年に至て去年の蟲の來るで  
はなければども生々して止まぬ、生には化と云ものが  
ついてゐるゆゑ、一切の物が生じては化し化しては  
生ずることぢや、

陰陽爾、四時爾、

變化することは陰陽四時とても同じことぢや、春の  
暖なが夏に成ては暑となり、秋の冷なるも冬は寒と  
なりて、暫くも時節はうつりかはりて止まらぬ、

不生者疑獨、

不生なれば形もないゆゑ素より名もないものぢや、  
それが能く物を生ずる、無かと思へば萬物を生じ、有  
かと思へば手にもとられず目にもみえず、始もなく

終りもなく、混然として平等一まいである、獨は一ぢ  
や、一は世界中に押しわたりにあるゆゑ何とも名付  
られぬ、そこで疑と云、

不化者往復、

不生と云ひ不化と云、老子に無名は天地の始め有名  
は萬物の母と云てある、此に不生と云は無名のこと  
で、天地もこれから生じたものぢや、不化は存亡變化  
の主で天地のことぢや、天地は萬物の母なれば物の  
存亡變化の主である、往復と云は四時の互に押しう  
つることぢや、

其際不可終、

春となり秋と成ていつまでも終りつくと云ことは  
ない、

疑獨其道不可窮、

この疑獨と云ものは窮屈にゆきつまつたものではな  
い、大なものかと思へば微塵の中へも入り、柔かと思  
へば金石にも入る、世界に獨立して萬物の宗となり、  
上下四方にみち／＼である、色もなく形もなく天下



詞を以てをしへては役に立たぬ、不言の教へでなければ眞面目は見付られぬ、天はものいはざれども春夏秋冬時を違へず世話やかすして萬物生ず、壺丘子などは詞で教ゆるやうな人ではない、

雖然夫子嘗語伯昏瞶人、吾側

聞之、試以告女、

されども壺丘子に事へた時、朋友の伯昏瞶人にはなされたを側にてきゝたり、これを汝らに云てきかせう、直にきいたと云はぬが謙退である、

其言曰、

壺丘子の詞ぢや、

有生不生、

有生とは今天地の間に生成してゐる萬物ぢや、形を成就してゐる處の萬物は何から生じたぞと云に、不生より生じたものぢや、不生と云は無のことである、

有化不化、

形を成就した處の物は何よらず滅亡せぬと云ことはない、又形を變化するものもある、雀の蛤となり腐艸の蜚となる類は有化と云ものぢや、是れは何ものが生じたり亡したり變化させたりするぞと云に、不化が主と成て自由なことをするである、

不生者能生、

不生が能く物を生ずる宗主である、

不化者能化、

萬物の變化を自由にするものは不化ぢや、

生者不能不生、化者不能不化、

生ずるものは自ら生せんと思て生ずるではない、不生が生じさせるゆる生せねばならぬ、變化するものも其如くで菜蟲がいやに成て蝶になるではない、不化が主となりて變化させるゆる化せまいと思ても化せねばならず、死ぬまいと思ても死ぬばならぬ、

故常生常化、

生化の有物は古へより生じては化し、化しては生じ、

列子の子は男子の通稱と云てをのこと云詞、上の子の字はこの書を列子の門人が集る時に首章ゆるあがめて子の字を置たものぢや、

### 居鄭圃

圃と云は草木などをうゆる處、列子は鄭國の圃の近處にゐられた、

### 四十年人無識者

こゝが老子にとく處の和光同塵で書中の眼目ぢや、四十年の間人に交らぬではない、同郷近里の人と常に交り物語などをすれども、徳が外にあらはれぬゆる知りは知ても列子の列子たる處をしらず、只常人の如くに思てゐる、

### 國君卿大夫眎之、猶衆庶也、

愚夫愚婦ばかりではない國君卿大夫の目のあいた歴々方もしらず、並々の人のやうに思ふてゐる、何ゆる人がしらぬなれば行ふ處に跡のないゆるぢや、跡のないと云は功を立ても其功を人にしらせぬことぢ

や、道家ばかりこれによいと云でもない、論語にも泰伯の徳の跡のないをほめて至徳と云てある、

### 國不足

凶年にて米殺たらず、

### 將嫁於衛

故郷の家より他國へゆくを嫁と云、是れは方言として國詞ぢや、列子鄭國を去て衛の國へゆかんとする、

弟子曰、先生往無反期、弟子敢

有所謁、先生將何以教、先生不

聞壺丘子林之言乎、

弟子の云には先生列子にはこの度衛の國に行かれなばいつ歸られうもしれぬ、暫く待れ承りたいことがある、先生置みやげに如何様の教へを殘し置く、其元の師匠の壺丘子林になんぞよい言をきゝ覺てはゐられぬか、

子列子笑曰、壺子何言哉、

## 沖虚至德眞經

列子は鄭國の人にて、姓は列、名を禦寇と云、いづれの時の人と云こと安定ならず、太史公史記に載せず、漢書の藝文志にも列子八篇とばかりありて詳には記さず、鄭の子陽が列子に粟を饋りたることあるを見れば孔子よりは後にて、孟子莊子よりは前の人ならんと云説がある、さもあらん、此の書久しくかくれて流布せぬゆゑ、散亂して全書ならぬを全備させんために後人が莊子などから引出して附益した處もあるさうな、されども後世の人の及ばぬ處のある文勢ゆる莊子にも劣らぬ書ぢや、劉向が序もあれども疑はしい處がある、注は東晋の張湛字は處度と云ものが王弼老子の注法にならふて章句にかゝはらず一體を立てゝかいたゆゑ、解しがたい處が多い、又釋文もあれども甚だ疎略なゆる却て惑ひになる、扱沖虚の字は老子に道沖ハニシ而用、大盈ハシ若沖ハニシ、虚而不屈セ、などゝありて道家の宗とする處の字ゆるゑ、唐の玄宗の時に列子を尊んで沖虚真人といひ、宋の眞宗の時に至徳の二字を加へて沖虚至德眞經と云、

## 天瑞第一

天瑞は天の祥瑞ぢや、天地の間に生ずる處の萬物は皆な天の賜のである、其中に飛ぶもの走るもの水にすむもの木にすむもの其形により種々のかはりあるは造化のなす處なれども、生ずるの始め天地もかやうの物を生じ出さんと生ずるに心はない、天もしらず物もしらずして生じたものぢや、天のつとめと云は何の所作もなく只寒暑温涼のみにて古へより今に至るまで同じことやうなれども、この間に萬物生成して止まざるをみれば天地の巧は大なることなれども、天地は生せず萬物の方から生ずるゆる天地は勞することも屈することもない、これが沖虚ぢや、生成して物となりては復根本にかへれども寂然至極の沖虚は四時のためにも變化せられず始めもなければ終りもない、この篇は天地の間に生ずるものゝ變化極ハないことをとく、

## 子列子

而穆王湯問二篇、迂誕恢詭、非君子之言也、至於力命篇、一推分命、楊子之篇、唯貴放逸、二義乖背、不似一家之書、然各有所明、亦有可觀者、

穆王湯問の二篇はまはり遠くうそばかりで、君子たる者の云べきことにあらず、力命篇は自然の天命をとき、楊子篇は放逸としてむせうにあそびたのしむことをときてそこはぬ處あれば、列子一家の書ではあるまい、去れども其中に自然の理をあきらむる處あれば、これとても捨べきにあらず、

孝景皇帝時、貴黃老術、此書頗行於世、及後遺落、散在民間、未有傳者、

漢の孝景帝の時に黃帝老子の道を好ませらるゝによ

り、列子の書も世に行はれしが、其後にすたれて傳ふる者がなかつた、

且多寓言、與莊周相類、故太史公司馬遷不爲列傳、謹第錄、臣向昧死、上護左都水使者光祿大夫臣向所校列子書錄、永始三年八月壬寅上、

寓言として相手を拵へ名をかりて云處が多い、これらは莊子と同じやうぢや、それゆゑ太史公が史記の列傳に入れぬと云は合點のゆかぬことぢや、景帝の時に行はるゝ程にて傳に入れぬこともあるまじく、赴が似たればとて莊子より先人の書を入れぬと云ことはない筈ぢや、此の序は僞作に極た、昧死は死罪と云に同じことで、臣たるものゝ君に上るは憚り多いと云卑下の詞である、

篇、内外書凡二十篇、以校除複、  
重十二篇、定著八篇、

この時分方々に列子の書が有て同じやうでないゆゑ、とり集めて校考するに付て、中書の御藏の書、太常の書、太史書、劉向が所持の書を、長社の尉參など、相談してうち合せてみるに、五篇三篇四篇六篇二篇ですべて二十篇あれども、複重のやへに成たをとり除たれば八篇となる、

中書多、外書少、章亂布在諸篇、  
中、或字誤、以盡爲進、以賢爲形、  
如此者衆、及在新書有殘、校讎、  
從中書以定、皆以殺青書可繕寫、

中書は五篇にて外書の中にも劉向が書六篇とあれば多少の意分明ならず、章亂とはあちこちへ散入したること、進の字をかく處へ盡の字をかき、形の字の處

へ賢の字を置た、去れども中書の方について定め、竹の青みをそぎて書寫す、殺青は古へ紙のない時のことなれども、文章にはかくことぢや、

列子者鄭人也、與鄭繻公同時、  
蓋有道者也、

繆公を林注に繻公の誤りとある、繻公の臣に子陽と云ものが粟を送たことが左傳にある、

其學本於黃帝老子、號曰道家、  
道家者秉要執本、清虛無爲、  
及其治身接物務崇不競、合於六經、

列子の書は黃帝老子を本として道のことをときたるゆる道家と云、道家は末のかざりをすて、質素の要本をとり、清淨無爲をつとめ身をへり下たり争はぬことを第一とすれば、堯の允恭克讓に似たものぢや、

を生ずる無の用をみることちや、神凝り形釋て、常に全くとりとめんとすれば却て失ふ、生死の二つは覺夢と同じく、大小各々用をなし用ひらるゝと、すてらるゝは、智力にてゆかず、性のまゝにすればゆきつかへず、心にとめぬ時は照らさぬ處もないと云を明白にときたる書である、段落、

然所明<sup>レ</sup>往<sup>ム</sup>往<sup>ム</sup>與<sup>ニ</sup>佛<sup>ノ</sup>經<sup>ニ</sup>相<sup>シ</sup>參<sup>ス</sup>、大<sup>ニ</sup>歸<sup>ス</sup>、  
同<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>老<sup>ノ</sup>莊<sup>ニ</sup>、

去れども往々ところく佛書に似たる處あり、赴は全く老子莊子と同じことちや、

屬<sup>レ</sup>辭<sup>ヲ</sup>引<sup>ク</sup>類<sup>ヲ</sup>特<sup>ニ</sup>與<sup>ニ</sup>莊<sup>ノ</sup>子<sup>ニ</sup>相<sup>シ</sup>似<sup>ス</sup>、

文をつゝり類を引くことは莊子に違はぬ、莊子にあることが列子にもあり、列子に出たことが莊子にもある、

莊<sup>ノ</sup>子<sup>ノ</sup>慎<sup>ミ</sup>到<sup>リ</sup>韓<sup>ノ</sup>非<sup>ノ</sup>尸<sup>ノ</sup>子<sup>ノ</sup>淮<sup>ノ</sup>南<sup>ノ</sup>子<sup>ノ</sup>玄<sup>ノ</sup>、  
示<sup>シ</sup>旨<sup>ヲ</sup>歸<sup>ス</sup>多<sup>ク</sup>稱<sup>ス</sup>其<sup>ノ</sup>言<sup>ヲ</sup>、遂<sup>ニ</sup>注<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>云<sup>フ</sup>爾<sup>カ</sup>、

これらは皆な清言家ちや、諸子の中に列子を引たことが多くある、全部したるについて張湛が注をするのである、

### 列子序

これは漢の劉向が序ちやとあれども疑ひがある、後人の僞作さうな、

右新書定<sup>メ</sup>著<sup>ス</sup>八<sup>ノ</sup>章<sup>ヲ</sup>、護<sup>リ</sup>左<sup>ノ</sup>都<sup>ノ</sup>水<sup>ノ</sup>使<sup>ヲ</sup>、

者<sup>ノ</sup>光<sup>ノ</sup>祿<sup>ノ</sup>大<sup>ノ</sup>夫<sup>ノ</sup>臣<sup>ノ</sup>向<sup>ノ</sup>言<sup>ヲ</sup>、所<sup>レ</sup>校<sup>ス</sup>、

列子の書を校考して新書と云、護左都水使者は苑中の池やすべて京中の池水を主とする官ちや、臣向言とは表の體である、

中<sup>ノ</sup>書<sup>ノ</sup>列<sup>ノ</sup>子<sup>ノ</sup>五<sup>ノ</sup>篇<sup>ヲ</sup>、臣<sup>ノ</sup>向<sup>ノ</sup>謹<sup>ミ</sup>與<sup>ニ</sup>長<sup>ノ</sup>社<sup>ニ</sup>、

尉<sup>ノ</sup>臣<sup>ノ</sup>參<sup>ノ</sup>校<sup>ス</sup>讎<sup>ス</sup>太<sup>ノ</sup>常<sup>ノ</sup>書<sup>ノ</sup>三<sup>ノ</sup>篇<sup>ヲ</sup>、太<sup>ノ</sup>史<sup>ノ</sup>、

書<sup>ノ</sup>四<sup>ノ</sup>篇<sup>ヲ</sup>、臣<sup>ノ</sup>向<sup>ノ</sup>書<sup>ノ</sup>六<sup>ノ</sup>篇<sup>ヲ</sup>、臣<sup>ノ</sup>參<sup>ノ</sup>書<sup>ノ</sup>二<sup>ノ</sup>、

て珍らしい書ばかりを持行んと云、

於是唯齋其祖玄、父咸、子集、先

君所錄書中有列子八篇、

そこで張湛が祖父の玄、父の咸が子集、並に先君の寫し置たる列子八篇を持行く、

及至江南僅有存者、列子唯餘

楊朱說符目錄三卷、

江南の方へ行てみれば、列子も八篇は全く残らず只三篇あり、

比亂正輿爲揚州刺史、先來過

江、復在其家得四卷、

永嘉の亂に劉正輿が揚州の守護となり、揚子江をわたり來りたる時に、この家に行て散落の四書卷を得たり、

尋從輔嗣女壻趙季子家得六

卷、參校有無始得全備、

又輔嗣が女壻の趙季が家にては六卷を得て合せてみれば、列子八篇が全備する、三卷四卷六卷と云は列子に限らず希有の書どもを云、段落、

其書大略明羣有以至虛爲宗、

萬品以終滅爲驗、神惠以凝寂

常全、想念以著物、自喪生覺與

化夢等情、巨細不限一域、窮達

無假智力、治身貴於肆任、順性

則所之皆適、水火可蹈、忘懷則

無幽不照此其旨也、

其書は列子をさす、云意は今日形をなしたるものは、天地と云へども有物ちや、有の用をなすは無が主人となる、萬品形して有の時にあたり終滅し、なくなるをみて、無に歸著することをしり、無の時にあたりて物

# 列子序

これは東晋の人に張湛字は處度と云もの作た序ぢや、序をかき注をもしたである、

湛聞之先父曰吾先君與劉正  
輿傅穎根皆王氏之甥也並少  
遊外家舅始周始周從兄正宗  
輔嗣皆好集文籍先併得仲宣  
家書幾將萬卷

先父は湛が父ぢや、先祖を尊んで先君と云は古法である、張湛が祖父は劉正輿傅穎根と始周などの王氏の甥ぢや、少年の時に外家の始周に従て書をよむ、又始周が從兄の正宗輔嗣などは書物すきで、其時分名高い仲宣が家の書を得たる上に、我が家の書を並せたるゆる數萬卷に成た、

傅氏亦世爲學門三君總角競

# 錄奇書及長

傅穎根も代々學者である、張氏傅氏劉氏の三君は總角のまへ髪の時分から、珍らしい書ときくと寫して置、

遭永嘉之亂與穎根同避難南  
行車重各稱力並有所載而寇  
虜彌盛前途尙遠張謂傅曰今  
將不能盡全所載且共料簡世  
所希有者各各保錄令無遺棄  
穎根

西晋の懷帝永嘉年中に亂が起り騷動するゆる、穎根らとともに亂をさけて南方へ落行く時に、車に書物をつむにも多くは載せられぬゆる力相應につんて行きたれども、盜賊どもが道を遮り行く前きは遠く、殘らず持行くとのなるまじきゆる、張湛が傅穎根に云には、車につみたる書を悉くは持れぬなれば、料簡し



ぬきあぐる風が起りて、郭象張湛などもこの流である、張湛と郭象を、まさる劣ると云論も、莊子と列子を評判する如くぢや、令辭は善辭ぢや、子玄は郭象が字、處度は張湛が字、莊子は郭子玄が注をとり用ゆるについて、處度は子玄よりは後人なれども、共に王弼流の注者で殊に列子の意を吞込んだ人なれば、押並べて耻かしくない、

清言之徒何其雋之相似也、

清言は道家のことじや、雋は車の輪の一めぐりを云、莊子郭張などの清言家の徒が、車の輪のめぐる如く赴きが同じことである、

今本頗爲釋文所案、而發題註、語後人僂入、雖殷敬順亦復相淆蓋不尠矣、

殷敬順が釋文してより、却て本文が混亂して、心を付ぬとよみ損ずる、註を切りこむに至て後人が埒もないことをしたゆゑ甚だ見にくい、本文と云へども補

ふた處が多いさうな、

然溜澠之水猶尙有分營者、則善讀君自有辨焉、南郭服元喬題、

溜水澠水は流れが別で末に至ては合する、易牙などには水が落合た處でも嘗わけたと云、其如く列子の意を合點して讀わけるならば、後人の補ふた處や釋文の仕やうのわるい處をば見わかるであらう、

# 張注列子國字解

太田玄九 講述

## 南郭先生序

### 列之於莊、同出並行、

列子莊子が同時の人と云ではない、莊子は孟子と時を同うして、列子は孔子より後の人ぢや、孟子よりは先人と云證據には、鄭の縑公の臣子陽が列子に粟を饋りたることあり、縑公は春秋獲麟の歳より五十年の後なれば、孔子よりは後にして孟子莊子よりは先きなること明白である、去れども列子の書は世に流布すること遲きにより、莊子の書と同時に世に行はるゝ、

### 而太史書獨爲莊傳焉、

史記にも莊子載せられたれども列子をば載せず、

### 後世因以置之鴈行爾、

鴈行は詩經の字、それゆる後人が列子莊子を押し並ぶる中に鴈行として少し次第をつけて莊子を重に用ゆる、

然各有所長、則前後優劣之論、措而不問焉、

然れども列子も莊子も同じ子書なれども、意趣が少しつゝ違ふ中に、得手得手がある、然れば莊子がまさるの列子が劣たのと云穿鑿は入ぬことぢや、

張之於郭亦猶列之於莊、既以令辭乃取子玄、則處度雖後不

愧並馳、

王弼が老子を注してより、章句にかゝはらず宗會を

# 張注列子國字解目次

序 服元喬生	一
序 晉張湛	三
序 漢劉向	五
天瑞第一	八
黃帝第二	四四
周穆王第三	九六
仲尼第四	一二一
湯問第五	一五七
力命第六	二〇六
楊朱第七	二三六
說符第八	二八〇

# 列子國字解序

友人子龍語曰、先哲有言、思而不言、腹斯膨矣、竊疑綬魚者、其思之甚者乎、我亦思之、既有年、今也不言之、而宛其死矣、必爲海中之魚也、於是適乎其所以思、解說漫書、清言之微意、若干卷、而後便腹中頓無一物矣、此書也不啻免我之後患、亦足能辨世人之惑、請序之、予笑曰、李白平語、直爲詩賦、先生之金言、僅爲兒童之弄物、且欲免我後患、却令人生捧腹之苦、是亦獨坐之一具也、遂爲之序、題其書曰、列子國字解、稱其人號綬魚先生、其解人之願者、此哉乎、

安永甲午之冬

中川一政識

此に解を下すことは、笠上ニイタケウラ戴笠ニイタケルに似たるが故に、暫筆シラシを廢す【待】は饗應ゼラシユクの義に可レ見、

儻ト與ニ忽ニ謀ル報ゼラシユク渾ニ沌ノ之ノ德ヲ曰ク人ハ皆

有リ七ノ竅ヲ以テ視シ聽ク食ス息ス此ハ獨リ無シ有ル嘗ニ試ス鑿シ之ヲ日ニ鑿ス一ノ竅ヲ七日而シ渾

沌ス死ス、

字面を語れば、至極の饗應を、二神感悦するの餘りに、互に相談して斯無量の挨拶を受ながら、徒イタツラにして可キ立除チノク事ならず、何とか其返禮を盡して、無報恩クして不可キ已ム、世間の人には、皆耳穴二箇、眼目の穴二箇、鼻に二箇の穴、舌を合せて七數、耳は聽に便なり、

莊子 俚諺鈔 終

目は色を視分の助あり、鼻には嗅カクことを職シヨドる、舌には言語を文アヤにすることを成就す、今此渾沌殿には、名は實の實にて、七竅を不具ツナ我等が寒暖コホク快ク、語畢リチたる償ツクひ、志を傾る驗シヨルに、徐々ユルと無處キの七竅を穿鑿ウチホリて、獻上せんと、意を一同にして、毎日一竅宛を鑿ツク、七日に満じて、其穴悉く成就の功を終たれば、不慮の災難に遭て、渾沌殿は昔が戀コイしく、其日に當て、頓死せられたるは、是非の沙汰にも不ム及クこととなり、此實は、人思惟に拘り、耳目鼻舌を憑タシとするが故に、無價の至寶眞性を喪却して、身は健スコヤカなれども、本心蚤死すること、誠マコトめん爲の訓辭なり、萬世の遠キまで、可キ思キ可キ守ルは、此決段に、存傳ソンデンへたり、

【體盡】とは、道理の無量無盡なるを、體認して、逆も無窮極事に私智を運らし、心力を費さんより、沖漠無朕なる、彼本來無一物の田地に優游し、天命にて、所愛に隨せて、自己の意を雜へて、我此を明得たりと、見目術を加ふることを、戒めよとなり【亦虛而已】とは、我が下知を、不違背時は、前聖後聖其揆一にして、千思萬慮の雜念、頓に銷て、本然の虛谷に傳響底に、到得せんとなり【至人之一】とは、凡味の徒の不知なるに至人分上を告げさん、彼至人は、萬化に對して、自己の本心を、應用すること、物に比べば、明鏡の物を寫照すに似たり、其物去るを吝みて無將、來るやと待迎へることもあらず、擊に依て、聲發るが如く自然と應用するのみにて、胸間に不蓄藏宿、如此なるが故に、萬物に平生勝て、自己眞性を傷ふことは、一生無之となり、

南海之帝爲儵、北海之帝爲忽、中央之帝爲渾沌、渾沌與忽時相與遇於混沌之地、渾沌待之甚

善

此第七段應帝王一篇の決段のみならず、内篇總括の決段と可見、然も此一段例の寓言不珍、ども、別して無實事を説に似て、更又無實事と不得破、人々親切に可解會、前當の實語なり、必奇怪の思を不可懐、畢竟は人人聰明に無暇は、自己本分の煩なることを、誠めんとするに無外、字面を語れば、極陽南方の神を儵と云ふ、極陰北方の神を忽と稱す、陰にも不窮、陽にも不定、中央中國の神を、渾沌と名く、一時極陽の神儵と、極陰の神忽とが、不慮に中國渾沌所領の地にて、參會相見して、渾沌殿へ見舞をせられれば、渾沌殿が、至極慇懃なる饗應にて、山海の珍物國土に所有を聚調へて、終日終夜の交遊無餘となり、何様陰の嚴き、陽の強きが、南北方を分て、其威光を張ならば、阿吽の勢を楯とするに依て、雙方純熟することあるまじきに、不時に出逢て、和睦の上へに、中國不偏不倚の渾沌に相見せられたらば、眉毛厮結ぶが如くにして、渾沌殿は、歡喜踊躍なされて、御馳走に餘念は不可有ことは、人人可察明、尙委悉に予が

不出】は限りて、三年と定めて云ふにあらず、古人久  
を三年と云ふことは、通例なり、無爲の業に志を篤  
するに依て、門戸を閉、世間の交遊を、絶たるとなり、  
【爲其妻】とは、夫妻の高下榮辱を、忘れたるが故  
に、妻の所務に代るなり、【饜】は飯を炊を云【食豕  
】とは、人は貴、禽獸は賤と、別つことも、忘れたる  
が故に、畜生を食に、人の甘味なりとするを用て、與  
ふるとなり【於事】とは、諸事を他人に我は秀て、行  
ふぞとの意も忘るゝなり【彫琢】とは、【彫琢】は、ほ  
りくだくと訓ず、私智を破却するを云【朴】は、質朴  
【塊然】は事物に不纏縛を云ふ、前漢書顔師古註、塊  
然、獨處之意、如土塊也【立】とは、萬境に不汚然が故  
に、俗一本立と云ふが如くなり【一】は一生の末まで、  
又は打成一片なり、已下の句は、上の爲妻饜より無  
與親までの、三句を總括す、萬思今は消滅して、本來  
の質朴に復歸し、連年愛重んじたる、自己の形體を泥  
團土灰の如くにして、歲月を經過るに依て、如往昔  
萬化に轉せられて、紛亂なる、正邪曲直等の封疆に似  
たる、差別に拘ることは、自離れて、終身の末に至る  
まで、平生一樣無事無念にして、盡たるとなり、

無爲名尸、無爲謀府、無爲事任、  
無爲知主、體盡無窮、而遊無朕、  
盡其所受乎天、而無見得、亦虛  
而已、至人之心若鏡、不將不  
迎、應而不藏、故能勝物、而不傷  
自此第六段、此一段は、如前件に、主賓を不假設し  
て、莊子自己平生無爲寂然にして、然も萬境應用無礙  
に、無不成途の玄奧を、至此傾示す【無爲名尸】と  
は、名譽を釣んとする意を、必主長とすることを、禁  
制せよとなり【無爲謀府】とは、府は、府庫の義を借  
て、計較の雜念を積こと、府庫に財物を如蓄入、眞性  
の煩を、勿レ重となり【無爲事任】とは、任は、論語泰  
伯篇に、曾子の仁以爲己任の、任字と義同して、自己  
の役目に擔ふを云ふ、萬物に所應、自然の理を、不曉  
して、事物を迎へて、必しも、擔枷鎖の漢に、勿レ陷と  
なり【無爲知主】とは、本來の種智を、睛却しながら、  
晝夜私智を騒動する長吏となることを、止よとなり、

逃也、

【未始出吾宗】は、三觀は示すに無意して、自然と季威が機に應じて、現出したれども、其餘悉く震起を云ふ、聖夫子の、二三子以我爲隱乎、吾無隱乎爾、吾無行而不與二三子者、是丘也と、仰せられたるに同じけれども、其機に未契者は、警者の文繡に對するに不殊、必壺子が秘して、不傾と云ふには、あらず

【吾與之】とは、【委蛇】は、おもむろと訓ず、心志悠然として、歡樂するを云ふ、韻會麻韻蛇又支韻、余支切、委蛇詩羔羊委蛇、箋委曲自得之貌【誰何】の二字、始めて、此に出たり、たそ、いづれ、なんぞと訓ず、有無兩邊に意を配ることを、自忘れて、萬思皆灰となるを云ふ、【不知】は、壺子萬化に無意を云【弟靡】は、季威が目利に、壺子は、自墮落者にて、可憫をも、推壞ながら、季威に不測、大事ごと、手を不出と思を云ふ

【波流】は元來諸事を放下するに依て、一事を指て、越度とも、難定を云ふ、季威に我肺肝を不見透と、意を加用にあらず、我本心素より空虚にして、千端萬條に觸ても、無障礙物物の自然に任順ふに依て、庶事

彼は如何、此又如何と、解會する意一毫もあらざるに依て、季威が我を測らんとしても、兎角此男は、百雜碎の風顛漢、怒浪の岸涯を如崩なれば、連日相見する中に一事を見認て、勘辨を遂んと、種々ト度を運せども、我力にては、酌ことを不得、と難澁するに依て逃避たるぞとなり、

然後列子自以爲未始學而歸、三年不出爲其妻爨食豕如食人、於事無與親、彫琢復朴、塊然獨以其形立、紛而封哉、一以是終、

【然後】とは、季威が追手に趨たれども、不得捉、素戻してより、以後となり【列子自】とは、熟以前を思回せば、我は連年迷悶を、懐きたるかな、季威が巫術を信厚して、我師の道の幽深なるを、今日まで不曉とを、悲愁するが故に、故地に退歸りて舊習を濯ひ、無爲の地に到得し、玄奥の事業を勵さんとなり【三年



旋處爲淵【止水】とは、又是喻の語なり、止水の湛へて如不流、我に對來る季咸に不窺と、心を不奪を云ふ、列子曰義云止水靜也、即所謂杜德機也【流水は不舍晝夜如流水、應用無礙なるの喻なり、列子曰義云、流水動也、即所謂善者機也】淵有九名」とは、九名を列子が書には、逐一記す、流水之の次に、濫水之潘爲淵、沃水之潘爲淵、洗水之潘爲淵、雍水之潘爲淵、汙水之潘爲淵、肥水之潘爲淵、是爲九淵」と、記すに隨せて、希逸註脚を垂たれども、莊子只言其三此有其九、似非列子本書必後人所増也、潘合作審、從莊爲是と云へり、除六淵不得已して、希逸列子の書中に記す、口義を繙て可見【此處三焉】とは、我が季咸に、三回相見したる時の模様は、鯢桓止水流水の三種を示したるとなり、

嘗又與來、明日又與之見壺子、立未定、自失而走、

季咸前後壺子を、度量せんとして、列子と、共に來れども、幽深を不傾、第四に到りても、壺子が道極深く、本迹兩忘れ、動寂雙遣たるは、如季咸凡人の不窺

測處なるが故に、立逢ふて、坐席も未安定間に、茫然として、後をも、不顧視して、急に奔走するとなり【自失】はみづからあやまつと調ず、長も不及我が無由勘辨術を致せりと後悔するを云ふ、

壺子曰、追之、列子追之不及、反以報壺子曰、已滅矣、已失矣、吾弗及已、

逸るを見て、壺子は列子に命じて、其奴を勿脱、追係捕て來れと云ふ【列子追】とは、師命なれば、列子畏りたりと追へども、季咸は手足顛倒して、逃たるに依て不得擒、列子は素還して、某涯分急に馳行たれども、此奴が頻に走たるが故に、其行方滅て見失、我及屆ることを不得して、空手にて無爲方戻たりと云ふ、

壺子曰、郷吾示之以未始出吾宗、吾與之虛而委蛇、不知其誰何、因以爲弟靡、因以爲波流、故

# 氣機也

【列子入】とは、句意如前例、【壺子曰】とは、季威が汝に所告、左も可有、彼如何して、我を勘辨せんや、今日指示するには、本然無爲にして無難念、太虚の如、豁大、至極純粹なる底にて、相見したるに依て、今日は彼が所觀、觀は、漸我が機氣如、衡平一を見認て、何とも不得計が故に、無下手となり、【太冲莫勝】は、太虚無心なるを、太冲と名け、極上にして、高下曲直を離れたるを、莫勝と云ふ、【衡氣】は、比喩の辭なり、韻會庚韻、衡何庚切、禮記經解、猶衡之於輕重也、註疏、稱也、稱の竿を横にして、輕重を正量る時、如無高下、自己の眞性湛然として、陽に不動、陰にも靜むるに無意、天然と動靜に無常を云ふ、

鯢桓之審爲淵、止水之審爲淵、流水之審爲淵、淵有九名、此處

## 三焉

此節は、壺子が三回季威に所示、を列子が爲に、委悉に細釋して、教る辭なり、【鯢桓】は、比喩の辭なり、【鯢】

は、鯨鯢、海潮に住大魚、【桓】は、桓桓の義、爾雅注疏卷三、釋言部、桓桓威也、疏威武嚴猛之貌、周頌桓篇云、桓桓武王、鯢魚の廣大なるが海中に游泳浮沈を、自由にし、羣魚に如不怖、陰陽動靜の氣を、衡平にして、萬物に不轉、己を不喪に比して云ふ、又盤桓の義に見て鯢魚が大海の中に、優游たるに、比するとの、説もあり、此書の口義には、其解を丁寧にせざれども、列子の口義には、詳に配當す、想ふに、希逸の、老列莊の三書に、註脚を下すに、老子を先に註し、列子を次にし、莊子を後に註するが故に、先立て、列子の中に、記すに依て、今列子の注に讓て、筆を略するか、列子口義云、水中有鯢、半靜半動之象、即所謂衡氣機也、之審とは、之の字は、鯢桓の字に、之と當て云ふ、審には、諸註異說紛紛なれども、希逸口義には、信乎の二字に換て、註するを見れば、俗語の慥にと云ふに同じ、列子作潘、【淵】は、ふかし、ふちと訓す、九淵の深廣なるが如く、自己の心志を、外に不散亂して、内を寂靜に自然と養ふの義に喩へたり、韻會先韻、淵么玄切、説文回水也、从水象形、右岸也、中象水貌、會意、一曰、深也、管子曰、水出不流曰淵、增韻止水也、水盤

柔土也、徐按孔安國曰、無塊曰壤、然も今義を借て、陽氣の發、升るを天に比し、自己の眞性を不喪して、胸間に寂然なるを、肥饒なる土地の陰に配して、似動不動の稱と可見、名實不入とは、不入とは、心を名譽を釣んとも、我實を不失とも、兩端に不入用を云、機發於踵とは、前太宗師篇に、所謂眞人之息以踵、衆人之息以喉を、可合思、是殆とは、季咸が目利したるを、列子が壺子に語告たるを聞て、是と受て、季咸が語を指す、殆は彼が批判、十に、二三計、近依たるとなり、善者機とは、本性の元善なる處より發る、機を、些子程、見窺たるとなり、善の字は、孟子滕文公上篇に、孟子道性善、言必稱堯舜の語意と、可同見言は、列子又壺子が、室中に入れて、季咸が評議を、不餘告たれば、壺子が返答に、彼は兎角所見の表を認て、沙汰するに依て、今日我より指示する處は、如發動にして、不發動陽の天とも難認、陰の地とも難稱、天壤底にして、素より彼に感せられて、名譽を可釣とも、我實徳を不喪とも、意を無加に依て、自然と所發出の、本性の善端の萌機を少窺得て、今日の如くならば、死には不就、此神巫の威光の所

施なりと、己が功を賣んと、誇意より如此となり、嘗又與來、明白又與之見壺子、出而謂列子曰、子之先生不齊、吾無得而相焉、試齊、且復相之、嘗又とは、季咸が私意の計較を用ひて、至人を沙汰するに依て、壺子も呵呵大笑するが故に、又如柵頭弄、槐欄重て同道し來れとなり、翌日壺子に相見了て、季咸が茫然果て、其方の師範は、何なる風顛漢ぞや、雨意の氣色に如對、既に三日逢間に、生死の穿鑿は離れて、今日まで、様子が不定に依て、目利に不及、弓折矢竭たるが如し、其方は師弟連年の、親昵厚きことなれば、遠慮を止て、内證より異見を進て彼が半狂なるを、齋戒の守にて、心氣を療治させよ、其後に某復、慥に目利せんと云ふ、所謂燕雀何知鴻鵠志と同じ、列子入以告壺子、壺子曰、郷吾示之、以太冲莫勝是殆、見吾衡

不起一念萬境に彌淪する、本然の徳を、天然と閉たるを窺、外に所見の計較に就て、沙汰するばかりとなり、

嘗又與來、明日列子與之見壺

子

季威が目利は、壺子が表を度量して、眞裏を不知知とを説訖りて後に、列子に命じて、明日勾引して、我許に可來、我又彼が所言を試んと云ふ、列子師命を受重ねて、季威と共に、壺子に對面したるとなり、

出而謂列子曰、幸矣、子之先生

遇我也有瘳矣、全然有生矣、吾

見其杜權矣、

【瘳】は、いゆると訓ず、重病忽平復を云、韻會尤韻、丑鳩切、説文疾瘳也、徐曰、忽愈若抽去之也、引書、王翌日乃瘳、是愈速也【吾】は季威自言辭【其】は壺子を指す【杜權】は前の徳機の機と、義は同じけれど、些子の有違、機は氣のさざしなれども、纔に萌すを云

ふ、權は平旦に東山より日出るが如く、露顯したるを云ふ、季威が目利にて、所推量は、昨日まで死に近き重病なれども、我が威徳を被られて、疾輕くはなりたれども、昨日と、今日一夜の隔なるに依て、杜塞て、未如鐵石然も最早驗氣見れたる故に、日の東方より如出となり、壺子が實は不如、此下の語に至て、別に抄記す、壺子に、相見畢て、季威は列子に向て、偕も其方の師匠は、仕合なることかな、某に昨日相逢たるが故に、死に陥んとする病が、忽ち平愈したるぞ、莫衰、無危氣生命は存るに定めり、昨日の模様とは、相違して、今日は精氣、日の曉天に昇出が如くなるは、某が威光の影なりと云ふ、巫者の辭は、往々皆如此、

列子入以告壺子、壺子曰、郷吾

示之、以天壤名實不入、而機發

於踵、是殆見吾善者機也、

【天壤】は天は、素より陽、壤は、つちと訓ず、小石も不雜、肥饒の土地を云、韻會上聲養韻、壤汝兩切、説文

【亢】は、たかぶると訓ず、韻會陽韻云、又漾韻、口浪切、漢書注、上下相當、無所卑屈、曰「亢相」は、みりと訓ず、俗に人相を料見と云ふに同じ、同陽韻云、又漾韻、息亮切、視也、

嘗試與來、以予示之、明日列子

與之見壺子

【嘗試】とは、餘に夥、列子が師の壺子より、遙に勝れたりと云ふに依て、壺子は其器具はる人なれば、呵呵大笑するに不堪ども、汝如此季成を至極底と、肯ふならば、其方より誘引、我許に同道して可來、汝は季成が歸に嬰りたるが、我は逆に行令て、彼が我を料得るや、不得を猶豫て、可見となり、至人の本心は、凝寂深遠にして、神妙なること、凡庸の難測が故に、召來して、我を彼に示さんとの意なり【明日】とは、師の求めに従ひ、其翌日に、我が師範所望なるとして、季成を引導して、壺子に相見させたるとなり、  
出而謂列子曰、噫、子之先生死矣、弗活矣、不以旬數矣、吾見怪焉、見濕灰矣、

焉、見濕灰矣、

季成は壺子に相見終り、其席を出去て、列子に向て、情も笑止なることかな、其方の能化は、死に定まりて、今は耆婆扁鵲が醫療にても、生に難止、然も餘命十日を數るを不待、我慥に生を變じて、死に化する奇怪を見遂たり、現今有命ても、濕灰の如、冷に發生する勢氣の、追衰へたるを、見認たりと云ふ、

列子入泣涕沾襟、以告壺子、壺子曰、鄉吾示之以地文、萌乎不震不正、是殆見吾杜德機也、

列子は、季成を信仰するの醉が、未醒に依て、彼が所言之實に肯、壺子が居室に入て、如雨に涙を流し、衣服の襟を濕浸す計にして、先生は去死不遠、師弟の親昵も、近きに迫ると云ふ【壺子曰】とは、不可悲、勿駭、季成は如此可言、我先刻彼に我容體を指示するに、地の陰なるが有形のみにて、有情と如殊、草木の初春に生ずれども、纔に萌芽の如、現にして、彼に不勘辨と豫より寂靜にする無意悠然として、

辭に奇妙なる靈驗現はるを、感じ重んずるに依て、人々の事業をも打廢、彼が方に趨走して、邪正善否を、尋問はんずるとなり、

列子見之而心醉、歸以告壺子曰、始吾以夫子之道爲至矣、則又有至焉矣、

【之】は季咸を指す【心醉】とは、季咸に相見し、中心に感じ、羨仰ぐこと厚きが故に、恍然として、醇酎に沈酔するが如しとなり【歸以】とは、【壺子】は、鄭國人、道を具足して、列子に仰がれたる者なり、夫子は壺子を、師と仰ぐが故に、尊擧して云ふ【至】は至極の義なり、感歎至極の後に、壺子が門に歸り來て、某已前には、先生の道徳を至極と存入たるが、今般季咸に相見すれば又先生より勝て、至極の妙處具れりと云ふ、此列子が季咸に、心酔したるよりの語なり、

壺子曰、吾與汝既其文、未既其實、而得道與衆雌、而無雄、而

又奚卵焉、而以道與世亢必佞夫、故使人得而相汝、

【吾】は吾壺子【汝】は汝列子【與汝】は論語、公冶長篇、子曰、弗如也、吾與汝弗如也、韻會語韻、與演女切、及也、許也、ゆるすと訓ずれば、上聲なり、連綿する語中の、得道與は、平聲、與世、亢の與は、去聲なり【佞】は信と同じ、玉篇云、佞私進切、古文信、【其】の字は、道を指す、列子が辭を、壺子聞て、其方に我連年

教示したるは、道の大綱を授けたる計にて、其深奧眞實は、未傾盡に、汝は蚤道の全體を、曉得たりと、執じ思へるや【衆雌】とは、比喻の辭なり、雌鳥が多く群居るとも、雄鳥無和合時は、依何か卵を生せんと、彼卵は、雌を腹と頼み、雄を種とし、雄の兆を根とす、兆は色に呈れて、心に逢へて、形を成就す、若無雄ぞならば、卵は不生、人も無心なれば、無兆、汝得道とするの、兆を生ずるが故に、一世に亢て、人に信せられんことを、求むるより、季咸が其兆を認て、汝を如何と相ることを遂たるは、雌に雄交て、遂に卵を生、汝が機を季咸に釣得られたるに、あらずやとな

楊朱が請益に依て、老子の返答に、明哲の王者、爲<sub>テ</sub>其功至極成就すれども、我功に依て、如此と不爲、自造化と俾<sub>ヒ</sub>く、覆<sub>フ</sub>ふこと玄天に等<sub>ク</sub>、載<sub>ル</sub>ること、厚地に同じ【化貸】とは【化】は徳化なり【貸】は説文施也、徳化自彌漫して、同與に及ぶのみならず、異類萬物に普く施及ぼす信彰はれども、素より自然なるが故に、天下の民、皆此君の化を被るが故なりと、不知して、依<sub>テ</sub>つもの、無意となり【有莫】とは【有】は有土の民を云、其朝に従へらるゝ民、悉我君の功德、蓋<sub>シ</sub>天下、何程の長なりと、數擧て、名呼ぶことを不得、萬物に迄るまで、自然と歡喜するとなり【立乎】とは易上繫辭第五章に、聖天子の仰せられたる、陰陽不測、之謂<sub>レ</sub>神の不測に同じく、妙應無方なる徳を、正しく建立したるを、立<sub>ツ</sub>不測と云ふ【遊於】とは、萬化に本心を不轉、本來無一物の地に、優遊たるを、遊<sub>フ</sub>無有と云ふ、分て云へば、不測は、至妙の體、無有は萬物一體なるを曉して、色相に不牽を云ふ、本立而末生に依て、根に就て、枝葉如榮、樹徳立功、神妙不測にして、依<sub>テ</sub>本即迹顯、就迹本を知る、明王は體用同時、顯微無間、常に心を至虚に遊ぶことを云、

鄭有<sub>リ</sub>神巫、曰<sub>ク</sub>季咸、知<sub>ル</sub>人之死生、存亡禍福、壽夭、期<sub>ニ</sub>以<sub>テ</sub>二歲、月旬、日、若<sub>シ</sub>神、鄭人見<sub>テ</sub>之、皆棄而走、

自此第五段とす、此一段列子卷上、黃帝篇にも載て、發端に有神巫、自齊來處於鄭、命曰季咸と記す、下面に至りても、文字有<sub>リ</sub>多少増減不同、【鄭】は國名、【神】は神異の義、【巫】はみこと訓す、韻會虞韻、巫微夫切、說文視也、女能<sub>レ</sub>事無形、以<sub>テ</sub>舞降<sub>レ</sub>神者也、象人兩袞舞形、與<sub>レ</sub>工同意、古者巫咸初作巫、國語民之精爽、不携<sub>レ</sub>貳者、則明神降<sub>レ</sub>之、在<sub>レ</sub>男曰<sub>レ</sub>覡、在<sub>レ</sub>女曰<sub>レ</sub>巫、虛白按、莊列共に季咸が一事、元是寓言にして、無<sub>レ</sub>實事、死生存亡、禍福壽夭、都て現前に不逢<sub>ル</sub>ことは、陰にして、不<sub>レ</sub>視<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>認<sub>レ</sub>ことなれば、女巫に寓託して、沙汰するならん【期】は、かぎると訓す、廣韻限也、死生存亡等を、未然より逆へて、告るを云ふ、【以歲月】とは、幾年月過、又は十日二十日、今日明日と限定むるに、一毫も、無<sub>レ</sub>違<sub>レ</sub>に依て、鬼神の變作かと、此人相者を、崇敬するとなり【鄭人】とは、鄭の一國貴賤皆季咸が

【虎豹之文】とは、皮毛に、人の可愛文彩天然に具はるを云【來田】とは、世上に愛せらるゝ有文彩に依て、喪命田獵の害を、己れより招來すとなり【猿狙之便】とは【狙】も、さると訓ず、齊物論の中狙公、賦芋の抄に記す【便】は便捷の義、喬木の枝を攀援て、左往右邊に動樂しむを云ふ、爾雅註疏卷十一釋獸第十八、寓屬云、猿、猿善援、註便攀援、疏猿一名猿善攀援樹枝、郭云、便攀援者、便謂便捷也【執麋之狗】とは、麋字にては、義難通、末の外篇天地篇にも、此に同じき語を載せて、執狸之狗成思と云ふことあれば狸字ならんと、西華法師、希逸の意料にして、山野に走て、狐狸の類を、能執捉へる、逸物の名犬なり【來藉】とは、猿

狙と狸の、二種に系て云【藉】は、繩也と、已前より、西華法師の解なり、己に便捷なる藝具はりて、人の心を慰め、狐狸を快捉ふるに依て、世上に寵愛せられ、志を遂て、驅馳することを得、頸の係るゝの、繩を招來すとなり、已上は、聖人治に有意て、自己の身心を苦るの、喻に用ひたり【如是】とは、汝が所言の、嚮疾強梁物徹疏明の如きは、都て有爲に心を執れて、無爲を不曉、己と心根を煩はし、身を苦るの患を擔

へるは、彼獸に不殊、斯人を如何ぞ、明王に、可比擬やとなり、

陽子居蹙然曰、敢問明王之治、

【蹙然】とは、老子の所譏諷の辭を聞て、強化轉し愁ふるを云、韻會屋韻、蹙子六切、說文迫也、廣韻又促也、急也、莊三十年、公羊傳曰、蓋以己操之、爲己蹙矣、何休云、操迫也、己甚也、蹙痛也、迫殺之甚痛言は、偕も猥なる間を進めたることかなと、化轉し、胸中に無面目と、強愁ふるが故に、然らば明哲の王者、無爲の治平を、手を垂れて、示し玉はんことを、請望むとなり、

老聃曰、明王之治、功蓋天下、而似不自己、化貸萬物、而民弗恃、有莫舉名、使物自喜、立乎不測、而遊於無有者也、

【老聃曰】とは【功】は兆民海極の遠きまで、悉安全ならしむるの、成功なり【己】は明王の自己分上なり、



下は、譬喩を雜へて、至極抑下す【嚮疾】は、むかふて、はやしと訓ず、擊に従て、響の蚤か如くに、機前の眼目、明なるを云ふ【強梁】は、莊子より已前、老子經道生一第四十二章に出たる、二字なれども、老子にては、俗に【勢強】と云ふに同じ、此書にては、我徳充滿するに依て、萬種に無【壓】を云ふ【嚮疾強梁】の四字は、本體徳の基を云ふ【物徹】は、萬物の理に、無疑通徹するを云【疏明】は、韻會魚韻、疏由於切、遠也、又分也、又徹也、とほる、わかつ、いたる、と訓ず【明】は明白の義なり【物徹疏明】の四字は、内徳外に發用するの功を云【學道不勌】とは、内徳充滿するに依て、外萬境に、彌綸するに、滯礙は一毫も、あらざれども、猶足りとするに無意致知格物の功を積て、蘊奧極致に、届らんと志不【休】となり【如是乎】とは、斯底の人は、未得【其位】とも、治世安民の功を可【施】人なれば、上古明哲の帝王同事なりと、可【比擬】やとなり【老聃曰】とは、【是】と、楊子が上件の辭に緊く當て、箇様なる事業を感じて、聖人至徳の信なりと、思は【い】となり【胥易】は、ともに、又みなかはるとも訓ず【易】は、交易の義なり、匹夫下賤なるが、公用に役せられ、勞苦し

て、更其事を勵勤むるを云、爾雅注疏卷一釋詁下云、僉成胥、皆也、疏謂衆皆也、舜典云、僉曰伯禹作司空、商書云、咸有一徳、方言云、僉胥、皆也、自山而東、五國之郊、曰僉、東齊曰胥、是也○韻會陌韻、易益夷切、更也、改也、換也、轉也【技係】は、自己の技能を愛せらる、が故に、上に徵召せられて、祿爵に羈係せらる、の難に遭故里に不安、妻子と分離して、恆に愁傷を懷くを云ふ【勞形】とは、其能を如感、なれども、所勤に、外形骸を惱み、筋骨を勞かし、若は威權の強に尤られ、事に疑はれて、刑戮に陥らんかと、内本心を怵惕するを云ふ、韻會質韻、怵、駭、律切、説文、恐也、徐引枚乘七發曰、怵怵惕惕、臥不得、寢、增韻、悚懼、又悽愴也、言は汝が如所言を、至極なりと、己意にするならば、我より身責を設けて、心思を損ふ、癖者ぞとなり、

且也虎豹之文、來田、猿狙之便、執簾之狗、來藉、如是者、可比明、王乎、

合<sup>セ</sup>氣<sup>キ</sup>於<sup>テ</sup>漠<sup>ニ</sup>順<sup>ニ</sup>物<sup>ヲ</sup>自然<sup>ニ</sup>而<sup>シテ</sup>無<sup>ク</sup>容<sup>レ</sup>私<sup>ヲ</sup>焉<sup>ヲ</sup>而<sup>シテ</sup>天<sup>ノ</sup>下<sup>ヲ</sup>治<sup>ス</sup>矣<sup>ヲ</sup>

【又復問】とは、無名人が語を聞いても、天根が意に、元來天下を治めんとする、有爲の煩未消が故に、其辭の理に不達に依て、疑惑を決せんとして、請益なり、【無名人】とは、【淡】は無味なるを云、韻會上聲、感韻杜覽切、説文、薄味也、有爲の念を忘却して、寂寥なるを云【合氣】とは、【氣】の字は、儒門に性、字の義に可見、【漠】は、しづかかと訓す、本來無一物の地を指す【物】は、造物を指す、言は汝が内本心をば、今日より革めて、無爲寂然にし、外に發する性氣を、自無一物の田地に、如合符節にして、色相に變せらるゝことを止て、千種萬條の區なるも、都て造物の自然なるに打任せて、一毫の私意を其際に不雜用時は、天下無爲安穩にして、自正平ならんとなり、

陽<sup>ニ</sup>子<sup>ノ</sup>居<sup>ニ</sup>見<sup>レ</sup>老<sup>ニ</sup>聃<sup>ノ</sup>曰<sup>ク</sup>有<sup>ル</sup>人<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>此<sup>ニ</sup>嚮<sup>キ</sup>疾<sup>ク</sup>強<sup>ク</sup>梁<sup>ク</sup>物<sup>ヲ</sup>徹<sup>ク</sup>疏<sup>ク</sup>明<sup>ク</sup>學<sup>ヲ</sup>道<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>勸<sup>ク</sup>如<sup>ク</sup>

是<sup>レ</sup>者<sup>ニ</sup>可<sup>レ</sup>比<sup>ス</sup>明<sup>ニ</sup>王<sup>ノ</sup>乎<sup>ニ</sup>老<sup>ニ</sup>聃<sup>ノ</sup>曰<sup>ク</sup>是<sup>レ</sup>於<sup>テ</sup>聖<sup>ニ</sup>人<sup>ノ</sup>也<sup>ニ</sup>胥<sup>ニ</sup>易<sup>ニ</sup>技<sup>ヲ</sup>係<sup>ス</sup>勞<sup>ク</sup>形<sup>ヲ</sup>怵<sup>ク</sup>心<sup>ヲ</sup>者<sup>ナ</sup>也<sup>ナ</sup>

自此第四段陽子居は、老子の門人にして、名を朱と云ふ、爲我の道を、是なりとして、儒門より、異端の識を、受たる者なり、列子楊朱篇に、事迹多く載記したり、莊子の諸注、作陽子居、列子其餘に、彼れが姓を皆作楊○四書章圖大成、孟子の楊朱墨翟之言、盈天下、章の金仁山通義云、楊朱老子弟子、字子居、其書不傳、而列子多舉其語、蓋楊朱親傳老子之學、至於列子、又再傳、莊子又三傳、其時老子之言簡質、戰國好文、故其言未播、列子之書未行、莊子之書未著、故當時惟楊朱之言盈天下【有人於此】とは、斯持出したる人が、何れの地に住居するとなり、已下其人品を舉て、所云を料れば、其名を分明に不指して、孔子を有爲に無間と、抑下せんの爲めに、先づ楊子が言を前にし、老子の語を後に記して、飽まで罵詈を加へたり【嚮疾一明王乎】までの辭は、稱揚して云ふ、【老聃】已

天根が問を聞くこと、一時に緊蹙キビシクシリゾけて、速退速退、我許モテに近前來することを甚忌クダシ、汝は同根生にあらず、至極鄙劣シレフなる人かな、汝が所問の言句にて、寂寞無朕シヅカニなる、某が心裏を穢ケガして、天然の悅樂を喪却させ、氣嫌を損ソコナはせたるは、言語道斷なる、魔王なるとなり

【不豫】は韻會去聲御韻、豫羊茹切、安也、増韻遊也、悅樂也、世塵を治むるに、有意ニことの、不聞ニを聞て、我が本心を汚し、不快然カラを、不豫と云、予方將與造物者爲人、厭則又乘夫莽眇之鳥、以出六極之外、而遊無何有之鄉、以處曠垠之野、汝又何帛、以治天下、感予之心爲、

【予方一人】とは【予】は無名人自言辭、所謂天地同根、萬物一體なることを自知し、憎愛の念自消て、平生造化の自然なるに隨るを云ふ、【厭則】とは、塵世に雜處すれども、萬化に不轉、百念皆灰となる底にして、

順逆の二境、不防不逆、共に快然たるを【厭】と云、莽眇之鳥は、本來自己に具足する、妙應無方自然の驗ある、一元虛無の氣の異名なり【鳥】は羽翼を具へて、高天にも升るるが故に、自己の氣、物に不礙して、萬物の上に進むことを譬て云【六極】は、上天下地に、東西南北の、四方を合せて云【無何有之鄉】曠垠之野は、有物の世界に、身を寓すれども、我心物に不執、本來無一物の田地に、優游寂然として、樂むを云【汝又】とは【汝】は、天根を指す【何帛】は、尤辭【感】は、うごかすと訓す、耳を洗ふばかりなる事を、我に問きて、本心を頼に騒動を催すことは、至極曲事となり、言は我平常天地造化の神と、同根生なることを、甘アマナフに依て、塵世界の千變萬化にも、本心を牽、妙應無方の氣に乗て、坐六合の外に超出、森羅萬象の區なるにも、汚染せらるゝことを、不被して、寂寞の地に、安逸する處へ、汝は何故にか來て、耳をも穢し、湛然たる眞性を、騒動することを、催させたるやとなり、

又復問、無名人曰、汝遊心於淡、

曰「甘口、今處處有之」神丘は西華法師社壇也と解す  
【二蟲】は、鳥鼠の二類を指す、言は鳥の拙きも、翻を  
撃て、高飛翔することは、人家に近きては、形を蜂弋の  
難害に陥らんことを、不爲除避や、鼯鼠の小さ  
なるが、世人崇敬する社壇の下に、身を寓て、己に生  
木を用て、熏べらるゝの憂患を防避んとして、假令居  
處を知られても、人皆懼れて、穿鑿することを不得、神  
靈の重んずる處に、深穴を架へて、住居するは、生を  
不損、形を無傷を、求むるにあらすや、汝は二蟲  
より脱れ、人と稱せられながら、其知識の不及こと  
は、如何んぞやとなり、

天根遊於殷陽、至蓼水之上、適  
遭無名人而問焉、曰、請問爲天  
下、

此第三段とす【天根】も崔譔李願が説には、人の姓名  
也と云へども、例の寓言にして、假設其名稱する  
ばかりなり【殷陽】は李願は、殷を山名とし、陽を山の  
南方とし【蓼】を水名と云、崔譔が説には、殷陽の二字

を、地名と云ふ、司馬彪が解に、殷衆也、向西南遊と也  
と注す、山名とし、地名と如此不可拘、莊子の辯舌  
にて、無人を天根と設言ふは、天地萬物の、我こそ根  
原なると、一流を架る人なるに依て、南方盛陽の地に  
如遊歴、北方老陰の極まで、造るに同じく、陰陽二氣  
の蘊奥をも、我に全く具足したりと、氣力を震ふと云  
はんまでならん、實に南北際涯の地に、足迹を運すに  
はあらず、如此不着破ば、已下無名人と、説下す語  
と、不連續して、莊子の本意と、齟齬するに依て、今  
愚意を用て、辨を加ふ【適遭】とは、【無名人】の字に  
依て、猶無其人を可察、言は彼天根が、我れこそ四  
海に獨歩する第一人なりと自負して、四維の遠きも、  
手裏に握る心地にて、翩躚と遊行する時節、無思懸  
無名人に、眉毛厮結ぶばかりに、參會して、塵世を未  
出離、魔魅が、胸中より現はれたるが故に、天下四海  
の廣漠なるを、靜謐に治途るの、干要は、如何と問な  
り、

無名人曰、去、汝鄙人也、何問之  
不豫也、

は、下衆民を三箇を示して、化度するを云、【孰敢】とは上先立て、身に此三箇を具へたらば、衆庶自感するが故に、誰が其風に、不從化ことあらんやとなり、  
狂接輿曰、是欺德也、其於治天下也、猶涉海鑿河、而使蚊負山也、

【是欺】とは、緊く尤たる辭なり、汝が日中始より所聞の語を、至極なりと、肯ひたらば、本然の徳を、自己より詐欺きて、其眞を喪却する大病にして、實道には、あらずとなり、韻會支韻、欺丘其切、説文詐欺也、又諷也、陵也、【其於】とは、斯事を肝要として、天下の廣大なるを、平治せんと願ふは、譬へば大海の宏博深廣なるを、涉して、河水の淺狹なるに、鑿鑿せんとし、蚊蟲の至小なるに、山嶽の高大なるを、負荷させんとするに、不殊して、其信不可及となり、  
夫聖人之治也、治外乎、正而後行、確乎能其事而已矣、

【夫】と語の端を更めて、正意を説く、大徳の聖人、天下を治るには、自己の分内に随ひ、分外に無意、性命の正理に順て、行ふが故に、無爲にして、萬機の事業を、自行盡すとなり、【確乎】は、易乾卦文言に所謂、確乎其不可拔、潜龍也の、確乎と、義一にして、自己の徳を不喪却、堅確なるを云、

且鳥高飛、以避矰弋之害、鼯鼠深穴乎神丘之下、以避熏鑿之患、而曾一蟲之無知、

又喩を擧て、有爲の煩を誡めて、大學に所謂、可以人而不、如鳥乎の意と同じ、矰弋は、生絲の細綸を、矢に嬰て、鳥を射を云、韻會蒸韻、矰吝騰切、説文惟矰矢也、通作縉、三輔黃圖、欣飛具、縉繳以射鳧鴈、註、箭有綸曰縉、繳即綸也、同職韻、逸職切、説文繳射飛鳥也、本作惟、○字彙、繳射曰弋、論語、弋不射宿、【鼯鼠】は、あまくちねずみと訓ず、俗には、つかねずみと云是なり、本艸綱目卷五十一、鼠類云、鼯鼠釋名、甘口鼠、時珍曰、鼯乃鼠之最小者、嚙人不痛、故

見るは、不快、人倫を退て、山林幽谷に身を寓ても、品こそ別なれ、斯事あり、四時の寒暑温暖、晝夜の晦明等、時を不定、日を不限、造化の所觸施に、自千變萬化するに、聽するの義ならん、然れども、予が管見なれば、公言には難決、後人の是正を俟に有希、其知一甚眞は、上句説内、下句説外、情信は、其にまこと、訓ず、知見一毫の無私、其所照、逐一實理なるを云ふ、而未始入」とは、至徳底の奥旨を、百尺竿頭更進一步と云へるに同じく、向上に説上せたり、始の「出」の字、此「入」の字を可能味、未始入」と云ふは、特見高尚なる處なり、修行底は、其非人と稱するを、且暮干要として、到得んと求むるは、入なり、此を的に不爲は、人非人の間を、自忘れたるなり、纔に【出入】の二字を用ひて、守るに有意と、其縛を天然離忘れたるとの、犬牙の差を、吐露するは、莊子の口才を除て、誰何や、不可及可感、言は往古の秦氏は、夢覺一如にして、平生天地造化の轉變に、心志を不移易、外に應する知は、天然と物に不磨、其徳は純眞絶點にして、人非人の疆に、意を用ることは、あらざる故に、舜の徳にて、不及處となり、

肩吾見狂接輿、狂接輿曰、日中始何以語汝、

自此第二段とす【肩吾】狂接輿の二人は、前逍遙遊篇第三段に、抄記するが故に略之【日中始】は郭象は、賢人姓名、即肩吾之師也と云へども、不可拘、字面を述べれば、始に肩吾が日中始に相見して、其後接輿が許に來り、指示を受ける意なれば、接輿無何角に、先其方に、日中始が教告たるは、如何なる事ぞと、問系るなり、

肩吾曰、告我、君人者、以己出、經式義、度人、孰敢不聽、而化諸、

【肩吾曰】とは、接輿に所望せられて、以前に所聞を領て云ふ【我】は肩吾自言辭【君人】とは、黎民の上に立て、國家を職、帝王なり【經】は、つねと訓ず、今古不變の常道なり【式】は、のりと訓ず、他人感じて、格式法度とするを云【義】は事物に對して、當然の宜を、測る用を云ふ【出】は、我れより先立て、行出すなり【出】の一字に、經式義の有病ことを含む【度人】と

已下悉く蒲衣子が語として説く【有虞氏】は虞郷縣より生出て、玄德の高き、堯帝に升聞え、禪を受、帝位に立て、天下を有ち玉ふ舜を指す【泰氏】は又無其人を設て、舜帝より、上古の君にして、治亂の間を、自忘れて、四海の外まで、安平泰に治め玉ふ、帝號に用ひて、有爲無爲の別を判断せんが爲なり【有虞氏不及泰氏】此七字は、大綱、下は小目なり、舜の治天下の名譽は、今古に響て、廣大なれども、上古の泰氏に比べては、及届ことにあらず、同年不可語となり【有虞氏猶一】已下不及の所以を詳説す、彼舜は、億兆の民を、一夫も不失其心と、晝夜仁愛の志を懷き、庶民を我れに従へんと、求めたるに依て、最自然には外れたれども、飢渴に迫者の、如易爲飲食其愛を擧世甘が故に、海外の民心を懷得たり、如稱揚にて、底に含譏【而未始】とは、此句にて飽まで抑へたり【始】は、俗に元來からと云ふに同じ【非人】は、天理の異名に用ひられたり、一朝萬國の心を得たるに、似たれども、懷に有意ば、元來の天理に未到、世間の人を不失と煩ふ、窠窟に墜て、此縛を不離出苦を、擔へりとなり【泰氏】とは、二【其】字泰氏の身を指

す【徐徐】は、ゆるやかと訓ず、心志を無苦に依て、寐臥時にも、思夢の無煩、四體徐徐と舒布を云【于于】は、たのしむ、やすんずると訓ず、俗に按堵したりと云に同じ、覺て動容周旋する時、百念皆灰にして、一塵の無障、悠長なるを云ふ、韻會虞韻、于雲俱切、于子自足貌云云【一以己】とは、物我を忘れ、是非をも離れたる時は、他人より馬と呼、牛と稱するとも、名を異にするを、不尤を云ふと、希逸の註、又以前の説も、此義に同じけれども、元是寓言にして不實、愚蒙の民、堯舜の治を被りても、不飽足が故に、一事の願不遂時は、上を怨て、夏桀が暴虐なると齊しく、商紂が獨夫と疎んせられたると、一樣的思を懷くこと、異域のみならず、本朝數代、干戈を動かすことを忘れ、弓矢を韋にして、兄弟妻子不離散、臣民ともに、手足を措に、得所ども、猶上を諷して、耳語すること不絶、毎々如此なるを、爲馬爲牛と云ふぞと、意料を運らすに似たり、此解を其人に比べて、沙汰すれば、又此を忘るゝに有意、至矣盡矣を説舉る内篇の末、應帝王の篇號に、齟齬するに似たり、愚意を用れば、他人の我に、名を異にするを不尤、所呼に聽すると

齧缺問於王倪、四問而四不知、齧缺因躍而大喜、

【齧缺】王倪二人が名、前篇齧物論に出たり【四問】とは、宋呂吉甫が説に、齧物論に見えたる、子知物之所同是乎、子知子之所不知邪、然則物無知邪、所謂知之非不知邪、不知之非知邪と、齧缺が王倪に對して、重複の問ひを、皆王倪は、不知とのみなるを、指すと云へども、如此不可拘、然れども第四の問と云、知之非不知邪、不知之非知邪の説は、王倪が辭なり、此にては、穩に見て、再三問も慇懃なるに、四回まで問は、重々強て、所望するの義なり、又何の一事も不指言して、【問於王倪】とのみ、發端に書出したるを可味、祖宗門下に、大抵偏參僧より、其器量超越したるが來て、手裏に一圓相を圍畫して、扣問するに同じ、此書を意裡に、吞盡せんと、有志學者は、別一隻眼を不動時は、却て莊子に、自己の眞性を、煩はされんこと定まれり【四問】とは、重複に問へども一向不知とのみにして、一語も不吐に依て、齧缺が連年の大夢、一時頓に覺て、自己本然の眞知は、無知

なることを感ずるが故に、踴躍歡喜したるとなり、行以告蒲衣子、蒲衣子曰、而乃今知之乎、

【行以】とは、餘りの嬉しさに、以前より交を連ねて、指南を受けて師とも仰ぎたる、蒲衣子が許に馳來て、王倪の不知と云はれたる、資に依て、我が見知開悟したりと云ふなり【蒲衣子】も無其人【而】は汝也【今知之乎】とは、無知を眞知ぞと云ふことを、今日始て知や、連年草鞋を踏破し、飯錢を長費したることかなとなり、

有虞氏不及泰氏、有虞氏其猶藏仁以要人、亦得人矣、而未始出於非人、泰氏其臥徐徐、其覺于于、一以己爲馬、一以己爲牛、其知情信、其德甚眞、而未始入於非人、



と與に、人と生し壽夭窮通の變を、盡すと、云ふまでもあらず、天地の寒暑も、其體に拘ることを不得、孟孫が形の變には、駭けども、心を不損、魚鳥と變じて、厲天沒淵、一時の化に安んじて、形骸に情を異にすることあらんや、顔子が墮禮黜、聰坐忘し、造極傳心の理窟、聖門の繼統、實爲師人の、善化するの力なり、子桑が鼓琴、若歌若哭にして、貧を我に與者を搜索するに不得、遂に歸之命、真人已得道時は、命に超出て、世累も不得纏、彼眞知を得底は、天人を究竟して、性命を四維に暢て、無疑窮理盡性、其命に至るは、自己の眞性を、安處するを云ふ、物の化に任て、其宗を守るは、萬物に主宰となるを云、己を安處するは、子桑是也、物に主宰となるは、太宗師ならずや、

○内篇應帝王第七

南華老人、無色の道を説示すと、前段の太宗師に至て、至矣、盡矣、今復應帝王の一篇を重ぬるとは、如

何んとならば、末の雜篇讓王にも、道之眞以脩身、緒餘以爲國家、士直以爲天下と説けり、自古聖眞人皆天下の事を外にして、身を成就するは、未有が故に、已上六篇の千言萬語も、自己の眞性を不離、本立て、末自生、治むるに無意、無爲して、泰定なるを、泰和自然の治とするが故に、至此天下を治むることを、内篇の終とす、然特其所爲天下治者、如後世帝王、尊居南面して、禮樂刑政を設、紀綱法度を樹るにはあらず、斗衡は争の端、符璽は亂の首にして、反て擾々傲々として、天下の治を擔て、如爲我大任とは殊なり、只是無爲而無不爲の意耳、是故經式義度は、聖人誠しめて、欺徳の煩とし、嚮疾物徹を、明王は賤めて、胥役とす、非人の境に立て、無何有の郷に遊び、化は萬物に貸ども不待、功を天下に蓋へども、非己として、心を淡に遊ばせ、氣を冥に合す、如此にして、天下自然に治まる、此泰氏の有虞より高の所以なり、然も無爲者可以無所不爲、無所不爲者、卒歸於無爲、畢竟明德の王者、天下を治むるに、無意を示さんが爲なり、

となり、此二句は、大綱を説く「父母」とは、此より小目を擧げたり、父母は、骨肉の親愛不薄ば、我が貧困に迫ることを好まんや、又天は、上に懸りて、在下萬物を覆垂れて、一物も有依怙無覆外、地も萬物を載て不重は、一種を隔て、無不載、然れば天地造化の神より、我一人を、貧極に憐すにもあらず、左右此窮極に及者、誰なりやと、幾重に思量しても、其朕を認ることを不得ば、今日の極貧なるは、此自然の命數にして、不可厭に、定めりとなり、

## 太宗師一篇總評

宗師とは、凡そ學者の干要主宰として、可尊崇の義なり【太】の字を頂上加ふることは天下衆父の父なりと、云はんが如し、發端に知天知人、義命を明にすることを沙汰し、其本を建立して、其より繼に真人を説き、眞知は寢ても不夢、覺ても無夢と説き、又其下に、凡人の其父を愛し、其君に忠を勵すには、所重の身をも致死、況や卓然たる至眞に於てをや、眞の可貴は、君父の命より尊けれども、世俗不辨して、响濡濕沫に不殊、徒に、世事に從

ふ、江湖の廣きに、相忘ることを、不得に同じ、大塊は形を載、佚んずるに老、息むるには死、此造物より我形を善するにあらずや、然れども世人貪生畏死が故に、藏舟藏山の喩を擧て、其惑を破り、凡有形有生の類、無不遷は、壑澤深く固けれども、變遷を不免に同じ、有限身を保ちて、無窮の宇宙に藏して、何ぞしも不遷ことを遂んや、唯天下を天下に、自藏さば無遷、是乃聖人の所遊、一化の所待にして、生天生地、萬化しても、始より未有極處なり、如何ぞ人の形に遇て、竊に喜ぶことをせんや、上古より長ずれとも不爲老、雲天に登り、玄宮に處るは、皆真人の妙用にして、太宗師は、此が體となり、民物の本なり、學者倚之、命と明むるに至ては、女偶が如、無今古ならば、死生に不纏、子型が莫逆にして、相方底ならば、物我の間は、可除が故に、左雞右彈神馬尻輪も、造物の化に聽て、所遇を安んせん、此上古の懸解に齊して、蟲臂鼠肝を較べ、躍冶の疑を啓に足り、子反、琴張、弦歌して弔、桑扈は涉世を勞とし、眞に復を、幸とせり、此方の外に遊び、世俗と異なる處にして、造物

て可<sup>レ</sup>學、師弟高下の位を相禪<sup>ヒ</sup>て、我<sup>レ</sup>は、侍者となりらんと  
なり、

子<sup>ト</sup>與<sup>ト</sup>子<sup>ト</sup>桑<sup>ト</sup>友<sup>ト</sup>、而<sup>レ</sup>霖<sup>ト</sup>雨<sup>ト</sup>十<sup>ト</sup>日<sup>ト</sup>、子<sup>ト</sup>

與<sup>ト</sup>曰<sup>ク</sup>、子<sup>ト</sup>桑<sup>ト</sup>病<sup>ト</sup>矣<sup>ト</sup>、裹<sup>レ</sup>飯<sup>ト</sup>而<sup>レ</sup>往<sup>ト</sup>、食<sup>ト</sup>

之<sup>ト</sup>、至<sup>レ</sup>子<sup>ト</sup>桑<sup>ト</sup>之<sup>ト</sup>門<sup>ト</sup>、則<sup>レ</sup>若<sup>ク</sup>歌<sup>ク</sup>、若<sup>ク</sup>哭<sup>ク</sup>、鼓<sup>ク</sup>

琴<sup>ト</sup>曰<sup>ク</sup>、父<sup>ト</sup>邪<sup>ト</sup>、母<sup>ト</sup>邪<sup>ト</sup>、天<sup>ト</sup>乎<sup>ト</sup>、人<sup>ト</sup>乎<sup>ト</sup>、有<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>

任<sup>レ</sup>其<sup>ト</sup>聲<sup>ト</sup>、而<sup>レ</sup>趨<sup>ク</sup>、舉<sup>ク</sup>其<sup>ト</sup>詩<sup>ト</sup>焉<sup>ト</sup>、子<sup>ト</sup>與<sup>ト</sup>入<sup>ト</sup>

曰<sup>ク</sup>、子<sup>ト</sup>之<sup>ト</sup>歌<sup>ト</sup>詩<sup>ト</sup>、何<sup>ト</sup>故<sup>ト</sup>若<sup>ク</sup>是<sup>ト</sup>、

此第八段、此篇を結束するに、窮達は天命に委<sup>マ</sup>するこ  
とを説く、又是寓言なり、言は子與と子桑は、莫逆の  
心友なりしが、此頃霖雨、相繼<sup>ツ</sup>で、十日の長きに彌<sup>ワ</sup>る  
が故に、互に無<sup>ク</sup>貯<sup>ク</sup>貧<sup>ク</sup>を知るに依<sup>テ</sup>て、子桑が爲<sup>ニ</sup>雨<sup>ト</sup>、外  
に出<sup>ル</sup>ることをも閉<sup>レ</sup>られ、糧<sup>ト</sup>の資<sup>ト</sup>をも不<sup>レ</sup>得<sup>シ</sup>して、惱<sup>ム</sup>り  
や、由<sup>テ</sup>此平生の心を喪<sup>フ</sup>へるか、と、試<sup>ム</sup>る志にて、纒<sup>ナ</sup>る  
糧<sup>ト</sup>を、裹<sup>ヒ</sup>物<sup>ト</sup>に提<sup>テ</sup>て、飢<sup>レ</sup>を救<sup>フ</sup>はん爲<sup>ニ</sup>に、子桑が柴<sup>ト</sup>門<sup>ト</sup>の  
際<sup>ニ</sup>まで進<sup>ミ</sup>て、小屋<sup>ト</sup>を、死<sup>シ</sup>したりや、存<sup>ラ</sup>たりと伺<sup>ヘ</sup>ば、未<sup>ダ</sup>  
死<sup>セ</sup>して、其聲<sup>ト</sup>不<sup>レ</sup>分<sup>ク</sup>明<sup>ク</sup>、快然<sup>ト</sup>として、歌唱<sup>ス</sup>するにも似<sup>シ</sup>、

又飢<sup>キ</sup>に迫<sup>セ</sup>りて、哭泣<sup>ス</sup>するにも似<sup>シ</sup>たるに依<sup>テ</sup>て、子與が疑  
怪<sup>ク</sup>の念<sup>ト</sup>を懷<sup>ク</sup>中に、琴<sup>ト</sup>を調<sup>シ</sup>て、其唱歌<sup>ト</sup>に、父<sup>ト</sup>か、母<sup>ト</sup>か、天  
か、人<sup>ト</sup>かと、尙<sup>ラ</sup>聞<sup>ク</sup>ても難<sup>ク</sup>會<sup>フ</sup>得<sup>シ</sup>辭<sup>ト</sup>を諺<sup>ト</sup>ども、流<sup>シ</sup>石<sup>ト</sup>に飢<sup>シ</sup>  
苦<sup>シ</sup>てか、唱<sup>ク</sup>聲<sup>ト</sup>も苦<sup>シ</sup>氣<sup>ト</sup>なるを、爲<sup>シ</sup>撥<sup>ク</sup>と、大<sup>ト</sup>音<sup>ト</sup>を却<sup>シ</sup>含<sup>ク</sup>  
て、其所<sup>ノ</sup>歌<sup>ト</sup>の詩<sup>ト</sup>を喧<sup>ク</sup>くするを聞<sup>ク</sup>て、如此<sup>ク</sup>なれば、未<sup>ダ</sup>  
死<sup>セ</sup>ぞと安<sup>ク</sup>堵<sup>シ</sup>して、其内<sup>ニ</sup>入<sup>リ</sup>て、汝<sup>ト</sup>が詩<sup>ト</sup>を歌<sup>フ</sup>聲<sup>ト</sup>の區<sup>ト</sup>  
にして、聞<sup>ク</sup>ても一<sup>ニ</sup>に不<sup>レ</sup>定<sup>シ</sup>は、如何<sup>ニ</sup>んと問<sup>フ</sup>ふ、

曰<sup>ク</sup>、吾<sup>レ</sup>思<sup>フ</sup>夫<sup>ト</sup>使<sup>メ</sup>我<sup>ト</sup>至<sup>ス</sup>此<sup>ト</sup>極<sup>ト</sup>者<sup>ト</sup>、而<sup>レ</sup>弗<sup>シ</sup>

得<sup>シ</sup>也<sup>ト</sup>、父<sup>ト</sup>母<sup>ト</sup>豈<sup>シ</sup>欲<sup>ス</sup>吾<sup>ト</sup>貧<sup>ト</sup>哉<sup>ト</sup>、天<sup>ト</sup>無<sup>シ</sup>私<sup>ク</sup>

覆<sup>フ</sup>地<sup>ト</sup>無<sup>シ</sup>私<sup>ク</sup>載<sup>ク</sup>、天<sup>ト</sup>地<sup>ト</sup>豈<sup>シ</sup>私<sup>ク</sup>貧<sup>ト</sup>我<sup>ト</sup>哉<sup>ト</sup>、

求<sup>ム</sup>其<sup>ト</sup>爲<sup>ル</sup>之<sup>ト</sup>者<sup>ト</sup>、而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>シ</sup>也<sup>ト</sup>、然<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>至<sup>ス</sup>

此<sup>ト</sup>極<sup>ト</sup>者<sup>ト</sup>、命<sup>ト</sup>也<sup>ト</sup>夫<sup>ト</sup>、

【吾<sup>レ</sup>は子桑自言辭、【極<sup>ト</sup>】は、貧困の窮極なるを云、【私<sup>ト</sup>】  
とは、依<sup>ル</sup>依<sup>ル</sup>あることを云、【命<sup>ト</sup>】とは、固<sup>シ</sup>莫<sup>ク</sup>之<sup>ト</sup>爲<sup>ル</sup>而<sup>レ</sup>爲<sup>ル</sup>莫<sup>ク</sup>  
之<sup>ト</sup>致<sup>ス</sup>而<sup>レ</sup>致<sup>ス</sup>、而<sup>レ</sup>非<sup>シ</sup>己<sup>ト</sup>之<sup>ト</sup>所<sup>ト</sup>與<sup>ト</sup>、知<sup>ト</sup>を云、【曰<sup>ク</sup>吾<sup>ト</sup>】とは、子  
桑が返答に、某<sup>ト</sup>を斯<sup>ク</sup>困<sup>ク</sup>窮<sup>ク</sup>至<sup>ク</sup>極<sup>ク</sup>に及<sup>ク</sup>ばすは、誰<sup>ト</sup>何<sup>ト</sup>やと意  
裏<sup>ニ</sup>に、尋<sup>ク</sup>求<sup>ク</sup>むれども、彼<sup>ト</sup>が所<sup>ト</sup>爲<sup>ル</sup>なりと、迄<sup>ク</sup>今<sup>ト</sup>不<sup>レ</sup>求<sup>ク</sup>得<sup>シ</sup>

後、平生心を空虛にして、今は事物に、無執著が故に、晝夜端座して、百念悉く、灰となると答へたり、  
【坐忘】の詳説は見下、

仲尼蹴然曰、何謂坐忘、顔回曰、  
墮肢體、黜聰明、離形去知、同於  
大通、此謂坐忘、

【仲尼】とは【蹴然】は、西華法師、驚悚之貌也と解す、流石の聖夫子も、聞くに不習、坐忘の稱に、化轉なされて、汝が所言之坐忘とは、如何なる底ぞやと、不審なされて、尋玉ふとなり【顔回曰】とは、此坐忘の判説なり【肢體】は【枝】は肢と通ず、四肢五體なり【墮】は、やぶる、こぼつとも訓ず、韻會上聲帶韻、墮又支韻、翹規切、集韻毀也、又壞也、書萬事墮哉、莊子の口才を用て、墮肢體と云へばとて、四肢五體を破却すると云ふにはあらず、一身に意を不浸を云ふ、若形體を實に、斷滅するとならば、聰明を黜くると云ふこともあらず、泥句滯語ば、每每義を失なふこと可多、聰、ことは屬耳、明は目に關ることなれども、

素聰明の用は、本心の靈妙に根、一身不著、萬境皆空なるに到ては、四肢百體を、毀廢るに同じく、聰明の用をも、屏けたるなり【離形去知】の四字は、上件の墮肢體、黜聰明の語を、反回して云ふ、離形は、即墮肢體の解釋、去知は、黜聰明を再釋す【同大通】とは【大通】は至道の別名なり、塵世界に徧滿彌綸して、通達するは、至道を除て、別に在や、如上件、外離形、内去知時は、形は、如死灰にして、大道に自然と同じ、如稿木、心は、斯底を坐忘と云となり、

仲尼曰、同則無好也、化則無常也、而果其賢乎、丘也、請從而後、

顔子所答の坐忘の説を聞せられて、汝既に大道に同底なれば、自是非好惡の念も銷盡て、千變萬化に觸ても、縛せらるゝことを離るゝに依て、那事にか、執滯して、常を守ることあらんや【而果】とは、【而】汝也【果】は決定の義なり、言は、僭も汝は驚入たる人かな、萬化を遺忘すること如此なれば、我に超過すること甚し、昨今までは、我師範と仰れたれども、汝却て立我上底に、到得るからは、今より以後は、汝が後に從

天然と師として、優游たり、予が吾子に妙道に造るの大概を、語示すこと此に止るとなり、

顔回曰、回益矣、仲尼曰、何謂也、

曰、回忘仁義矣、曰可矣、猶未也、

它日復見曰、回益也、曰何謂也、

曰回忘禮樂矣、曰可矣、猶未也、

它日復見曰、回益矣、曰何謂也、

曰、回坐忘矣、

此より第七段とす、此一段又是例の寓言にして、無實事、暫顏子の名を假て、造道の妙を、示さんが爲なり、彼顏子の學は、博文約禮を肝要とす、然も尙守るに有意て、未化の障を、不免に依て、忘仁義忘禮樂、廢肢體、黜聰明の數件を擧て、心齋坐忘を説くことは、別是莊子一段の學問にして、後世祖師禪の活用を、震起するに同じ、字面に就て、辨ずれば、顔子は教を聖夫子より稟て、連年拳拳服膺して、一日自己の所進益を覺し、其證明を師に受んことを請て、回

は今進益せりと云時、仲尼は汝が有所益とは、何等の事ぞやと問ひ至ふ【曰回】とは、我れは今博施惠愛物の仁を忘れ、事物に觸に至て、斷制せんとするの義をも、忘れたりと答【曰可矣】とは、些許容する辭【猶未也】とは却て抑下する辭なり、仲尼の回が辭を聞せられて仰せらる、物に對して仁を施さんとするは、有意て、自然の仁に遠かる、限制を度て、功を成さんとするは、彫琢の意加はりて、無爲の義にあらず、忘るゝは、縛を脱離するに似て、如可なれども、其功迹に、不染心のみにして、幽玄には、未達となり【它日】とは、他日已後なり【復見】とは、數日を經て後に、又見を請て、某又有益と云【曰回】とは以前に同じく、今又所益は、如何なることぞとなり【曰回】とは、答て禮は、外形體の用、樂は、我より物に和合するの意を配るが故に、仁義より勝れて、眞性の重累に依て、今此二等を、忘棄たりと云ふ、【曰可矣猶未也】は語意同上、禮樂を忘れて、此を不執ことは、可なれども、此を忘れたるを、是とするに有意て、猶至極ならずとなり【它日】矣謂也は、依前例【可見】曰回とは、再往の指示を被てより已

【許由曰一】とは、【噫】は歎息の聲なり、至道は、幽玄深妙にして、言句を絶たるゝことなれば、意慮を運らして、不可測度に依て、汝願望の志を篤くすれども、此に通徹せんこと、無覺束とするが故に、噫と、歎息の聲を、發しての後に、説示すとも、難料知ことを恐れて、【未可知】と云【我爲汝一】とは、【我】は、許由自言辭、汝に示しても、心上に難度量事ながら、我に對して、請益、始より慇懃なれば、口を杜て、黙止することを不得、素可用言ことならざれども、汝が深志を感ずるに依て、其梗概を陳んとなり【吾師乎一】とは【師】は至道を指す、此篇の名號とする大宗師なり【乎】の字は、疑て用るにあらず、決定の義にて、於我爲師之道乎の意なり【鑿萬物一】とは、莊子例の世間枝葉に拘ることを、惡むに依て、辭を的當に、大語して、所説なり、一事を擧て云へば、其餘も準じて同じ、造化の力にて、素秋の節に霜降て、千草萬木搖動し、色變じ、葉零落するは、萬物を碎落すにあらずや、然れども此を斷割するを、義なりと、するに有情や、青春に改まり、和氣徧滿し、萌芽發生し、千紫萬紅、英葉を盛んにして、萬物を發生養育すれど

も、我れこそ、仁愛を博施すごと、何んぞしも、有意や、戰國の頃、儒門の餘滴を酌徒が、事物に應せんとする時、斷制裁割の意を企て、圭角を發して、義なりとし、愛憐の念を、頻に生じて、仁なりと、其模様を、認著することを、鞭笞せんが爲なり【澤及萬世】の

【澤】は、仁の恩澤なり【澤】の字の中に、義も包て可見、開闢已來、千古萬代造化の仁義は、自然にして、行はるゝことを可察、【長於上古一】とは、混沌未分より、迄今長久に、流行する妙道なれども、道より天下の大老は、我なりと、呼號することあらずとなり、此老子の所謂有物、混成、先天地生、寂兮寥兮、獨立而不改、周行而不殆、可以爲天下母を、可思配【覆載天地一】とは、天は覆ふことを職とし、地は載ることを、職として、萬物雖無不載覆、其天地の功も、共に妙道より所命、其中間に、竝生する、有情非情の形象を現す萬象森羅も、悉く其澤を被て、山川谿谷人畜鳥蟲とも如刻彫、歷年の久遠なる際、何年か不斷絶とも、此皆我が功業なりと、無誇となり【此所遊已】とは、【此】の字にて、上件の語に敵て、我も又、其自然にして無爲を、胸間に具へて、平生無師を、

【意而子】とは、又進語願聞、道の辭なり【無莊】は莊嚴することを不用の義【據梁】は天然の大力量を具足して、梁楨に據ても、不劣底なりと、無其人、無其事を、例の寓言にて、縦説横説して、唯、條數節目に、認著することを、總に黜くるの意、甚しきが故なり、西華法師、無莊古之美人、爲問道故不復莊飾、而自忘其美色也、據梁古之多力人、爲問道故不勇其力也、黃帝軒轅也、有聖知亦爲問道故忘遺其知也、以上三人、皆因問道、然後忘其所務、以契其真と、解釋せられたるは、言辭に滯て、不宜造物者は、許由が徳は、造化の功にて、萬物を生成するが如く、其教に依て、衆人を道に到得するとの、喩に用ひたり、本許由は、天人一致底なると、云ふ意なり【我】は意而子自言辭【乘成】とは、自然の道を、行遂ることを云、字面は、意而子が許由に飽まで、黜けられたれども、堯に見えたる、前非を悔る意厚きが故に、尙舊染を洗ひ、大道に屆らんことを求めて、夫子の如命に、我は堯に請問が故に、自分の眼目を暗却せられたれども、古にも有例、往代美人の名を得て、我こそ天下に勝れたるぞと、自負の志を懷きたる無莊

も、妙道を聞てより、忽容貌を飾ることを忘れ、己れが上に立者はあらずと、勇力を熾んに矚みたる據梁も、至道を示されてより、常に守柔、強勢の志絶、高名黃帝の聖知具はれりと、天下に稱美せられ玉ふも、其深奥を聞てより、自己の知を、自然と忘れ玉へるも、皆是比喻して云は、金鐵を用て、器物を造らんとするに、鑄冶打槌を假て、其器用を成就すると不殊、今夫子より、自然の理を、我に教示して、其妙道を成就の信を彰し玉ひ、以前の跡を息、剿られたる瘡を補玉はんこと、何の妨かあらんや【庸詎知】とは、何をか見住て、造物者と齊しき、夫子の教を受ても、故習氣の跡剿の瘡は、難治と思はんやとなり、許由曰、噫、未可知也、我爲汝言、其大略、吾師乎、吾師乎、整萬物、而不爲義、澤及萬世、而不爲仁、長於上古、而不爲老、覆載天地、刻彫衆形、而不爲巧、此所遊已、

靜、無滯形の上を云【恣睢】は、心の所欲に從を云【轉徒】は順境逆境、千變萬化に對して、無好惡を云ふ、言は【夫】と辭の端を更て、予が汝を緊切に退くるの所以は、仁義の名數、是非の差別は、假に聞くにも、可洗耳、眞性を損傷する大病にして、其辭を聞て、殘害を被ることを、刑戮に比べて譬ゆれば、堯に嬰て、黥劇の責を受けるに不異、我性情を拘束せられたり、如何してか、萬境萬物の上に立て、遊遊を遂、變化の道に任せて、從容優樂することを、得んやとなり、

意而子曰、雖然、吾願遊於其藩、許由曰、不然、夫盲者、無以與乎、眉目顔色之好、瞽者、無以與乎、青黃黼黻之觀、

【意而子】とは、【雖然】の二字にて、如仰、某が行まじき方へ進て、不聞大病を被りたれども、後悔しても、無益となり【吾願】とは、【藩】はかき、まがきと訓ず、韻會元韻方煩切、説文、屏也、廣韻、籬也、此又喻て云ふ、堂奥の高遠なるが如き、至極の妙道に入得

することとも、此瘡痕に妨げらるゝとも、夫子の醫療にて、如藩籬、其近處まで、依傍て、遊底の大槩を、承はりたしとなり【許由曰】とは【不然】は、汝が所望は、思も不寄ことゝなり【夫盲者】とは、又喻を舉て、退くる辭なり、盲者は瞳子を、失ふが故に、如毛嬙西施、眉目顔色の美好を、備へたるに對しても、妍媸を分つことを不得ば、己が意に愛して、勝れて、絶色無雙なりと、與纏ふとを不得瞽者は眼に無腭、無縫、如鼓皮なれば、斧形に似たるを、織成黼と名け、已字を兩つ、背合に畫て、黻と呼ぶも、不得與觀、汝も堯の黥劇に遭、情智已前に、損傷せられたれば、深玄を愛慕し、衆妙を觀察することを、遂得ることは、可難となり、

意而子曰、夫無莊之失、其美、據梁之失、其力、黃帝之亡、其知、皆在鑪錘之間、耳、庸詎知夫造物者之不息、我黥、而補我劇、使我乘成、以隨先生邪、



の原なる母の居喪、不哀ことを論ず、歌哭は其品不同ども、品節を忘れて、寂寥恢豁の妙門に、入得する時は、生死に心を不奪、化不化の疆に、不駭ことを、説明したり、

意而子見許由、許由曰、堯何以資汝、意而子曰、堯謂我、汝必躬服仁義、而明言是非、

此より第六段とす【意而子】許由、其に無人、例の寓言を用ひて、仁義の名目是非の差別に拘はるることを、放黜せんが爲めなり、字面は、意而子と稱する人が、許由が徳を仰で、教授を受んことを求めて、相見する時に、許由は、已前より、堯は大聖にして、四海を安平に治むるの大道徳に賑ふ人なり、彼が意に、崇るが故に、堯帝に隨侍したるを知るに依て、堯より、如何なる教を受たりやと問ふ、教授の義に、【資】の字は、莊子の筆にて、新用られたり、我徳の不足を資給は、教なりの義【意而】とは、堯帝より、我れに教へ玉ふは、仁義等の五常を、必自己に守行、其信に依て、是非

曲直を、分明に説くことを、遂よとの指南を、受たりと、答へたるとなり、行の義に【服】の字を用ひたるも、又可味、修行煉磨の意を含む、韻會屋韻、服房六切、行也、又習也、禮記孔子問居篇、君子之服之也、注猶習也、

許由曰、而奚來爲、軹、夫堯既已黥、汝以仁義、而劓、汝以是非、矣、汝將何以遊、夫遙、蕩恣睢、轉徙之塗乎、

【許由】とは【而】は、汝也、許由が堯の意而子に、示されたる條數に、縛せられたるを聞て、彼れが本心無瑕の田地に、一朝に難治、瘡痕を擔來るが故に、緊尤めて、汝は我許に、何故にか來れるやとなり【夫堯】とは、已下來るを防の所以を、細説する辭なり【黥劓】は、古の五刑の二つを、比喻に借て、仁義の枝葉、是非の差別に、眞性を昧却せらるゝことを云、群書拾睡卷七云、古之五刑、墨、劓、剕、宮、大辟、【遙蕩】は、往んと要すれば行、坐せんと思へば、坐する底、起居動

ば、生の陽の義に假、魚は陰の物、水は下に在て、陰なれば、死の陰に取る【汝】は仲尼より、顔子を呼する辭なり【厲】は、はげし、たけしと訓ず、例の莊子口才にて、鳥の高天に上るに、此字を新用られたり、韻會去聲霽韻、力制切、烈也、猛也【沒】は、いる、しづむとも訓ず、水底に深入るを云、説文沈也、言は汝不圖夢に、鳥と變じ、魚と化して、高天に飛舉り、深淵に潛ると感じて、我は魚なり、鳥なり、得其處と云は、其辭は、覺て云ふとやせん、又夢中に語るとやせん、大凡人は、世に在て、皆夢中なれども、自己には覺たりと思へり、然も現今覺たりとすれども、夢中と同じと云ふこと、何妨があらんや、死生は、如夢覺にして、不可定の意なり、

造適不及笑、獻笑不及排、安排而去、化乃入於寥天一、

【適】は、かなふと訓じて、己が稱意歡樂する事を云、韻會陌韻、施隻切、廣韻樂也、善也【造】は、いたると訓じて、此にては、其所樂の物自不求待して、我に到來するの義なり、韻會皓韻、又七到切、增韻、詣也進

也【排】は、おす、しりぞく、つらぬると訓ず、韻會佳韻蒲皆切、説文擠也、增韻、又斥也、列也、左やせん、右やせん、思惟するを云、下の【排】の字は、造化より物々に、其功を支配して、施すを云ふ、自所定にして、人爲の私にて、不壞を云ふ【安】は説文靜也、爾雅止也、疏云、休止也、一種宛自己の意料にて、埒を明るの意なり【造適一】とは、至極己が意に契ふこと、不慮に面前へ到來する時は、其事を十分意に耳ふが故に、倍も嬉やと、笑に暇を不得となり【獻笑一】とは、快然として、稱意と否や、不覺笑を、其事物に進められたる時、此は可大笑や、可微笑やと、計較する暇は、あらずとなり、此二句は、萬事悉く自然なることを、示さんが爲なり【安排而去】とは、去の字を可重見、造化の所爲に任するの意なり、一等一事を差別して、如此と思惟に拘るは、總是人爲の私なるぞと、誡めて、此煩を抜の意なり【化而一】とは、人爲の私を脱去する、正眼豁開する時は、直に造化の妙に都合するに依て、天人一到底に契て、寥天の一に、入得するぞとなり【寥天一】とは、造化の異名と可見、前段には、親友の臨戸、歌唱することを説き、此段には、形

記す、明朝焦弱侯も、且韻書一作神と云へり、此義に與すれば、且を神魂の義に見て、我れを始として、萬物に迄るまで、年年四時の如く移運、盛衰榮枯の變化、目前に歴々たれども、爲其本心を不奪地位を、無情死と云、孟孫一とは、再前の特覺字を呼擧て、彼は元來天下に特出したる、大夢の覺たる人なれども、在世同群するが故に、和して不流、我獨清と、圭角を不露、世風と同じくすれども、必世に和合するが爲なりと、意を不加ども、自得の妙に依て、天然と如此なる所よなるとなり、

且也相與吾之耳矣、庸詎知吾所謂吾之乎、

其上彼れは、世上と同流して、他人哭すれば、我も又哭して、世人の情に不逆より、外なることあらず【吾之】とは【之】の字は、傳へて、世に所行を云ふ【吾】の字は、暫く世法を不背、孟孫氏も、其流風に順ふを云【庸詎】とは、千思萬慮を重ても、何としてかとなり【知吾所謂吾之乎】とは、上【吾】字は、面而自言辭の吾なり、下【吾之】とは、孟孫氏に係て云ふ、我等が胸間

より、沙汰して、彼が所行、無其實と疑怪する心を、所發動は、何者なりや、此造化眞宰の功なりと云ことを、不得曉知となり、人々我と認めれども、自力には不及、千條萬種も、轉轉轉地に、無滯礙、其信現させて、其所行都て我れより所爲ぞと、思入さする者、今日の情識を離れて、別に存ことを、知ことを不得となり、此にては、【吾】の字を、造化眞宰より、其私意を用て、我に所使行を、恩とも不爲、我も又其功なりと、不知して、自然なるを云、

且汝夢爲鳥、而厲乎天、夢爲魚、而沒於淵、不識今之言者、其覺者乎、其夢者乎、

此一節、夢中に魚鳥と、變するに假託して、前言の【吾之】と説は、覺ての語なるや、又夢中の【吾】とするや、大抵世人は、皆説夢に同じ、若覺底の人は、如此顛倒怪異を無生、直に化と不化に不拘、其自然に任せて、欣惡の差別を、不生に依て、本心を無損を、曉示せんが爲なり、鳥は陽物、天は至陽の氣凝處なれ

に、意を不奪、自忘れて、簡略するとなり、其所簡と云ふ處は、顔氏の疑怪する、上件の哭泣無涕、中心不感、居喪不哀の三事を指す「孟孫」とは、孟孫は、孤峯頂上に獨立するが如く、衆人と異なる、見目豁開する底の人なれば、生來る所以は如何、死去る所以は如何と、斯二邊に、搜索することには、私智を不騷に依て、生前を逐、死後を尋て、意を就ることを、不知となり「若化」とは、兎角造化の所行に隨せて、彼千思萬慮を徒に費しても、私智の力にて、所不<sub>ハカリ</sub>料知なれば、造化の所爲を、待より、無外にあらずやとなり「且方」とは、昨日まで無なるが、今日有に變化して生ず、何ぞしも昨日まで、未生のことを知んや、今日まで、不變化死に未就に、已に死後如何と云ふことを知んや、此兩頭に、孟孫は、意を不用して、唯造化と俱に、傲前直往が故に、徒に心根を勞して、在生憂死、化不化の際に、妄に欣惡の差別に、念思を無亂となり、

吾特與汝、其夢未始覺者邪、

【吾】は仲尼自言【汝】は顔回を指す、夢は昏睡の時に

感ず、覺ることは、了知の日なり、我と汝は、連年名教に羈る、が故に、大夢の中に昏さる、が如し、死生の理に不達は、往歳より暫時も未覺に、似たるにあらずやとなり、

且彼有駭形、而無損心、有旦宅、而無情死、孟孫氏特覺、人哭亦哭、是自其所以乃、

【且彼】とは【彼】は孟孫氏を指す【駭形】は紅顏忽枯槁の如く、綠髮速に、黃髮に轉じて、老少の有變を云ふ【無損心】は、生老病死の際に、本心を不轉動を云、外所視の榮衰には、殊なることあれども、内本心は、安閑無事なるとなり【有旦宅】とは【旦】の字を、希逸は生也と註し、宅は居也と釋して、死生の變は、如旦夜なる底にて、塵世を假宅の思を爲て、死を不怖、生を不欣が故に、本心の靈光は、眞實不易にして、不死不生なるとなり、又韻會上平真韻神字の下を考れば、其註に、禮記郊特牲、交於旦明、註旦當作神、篆字之誤也、釋文、旦音神、莊子有旦宅、而無情死、音神と

之

此より第五段とす、此には至徳底の人は、素より死生の變に、本心を動搖することあらざれども、塵世に群居するに依て、曲て順人情、強て悲喜を不閉ことを示す、此一段も、又無實事例の寓言なり、西華法師の、姓孟孫、名才、魯之賢人なりと、解するは、無本據を、穿鑿に涉りて、不宜、言は孔門の弟子顔回、一日聖夫子に見えて、當國の孟孫才は、形を稟たる母に、死別の變に遭、其喪に居て、禮の條數は、無闕、威儀は詳雅にして、慎終、孝行の容貌、如、整、なれども、涙は不滂沱、心に不悲感、哀慟の聲をも不發、此三箇條を、欠ぞなれば、孝子とは、不可、名事に定まれり、然も魯國の廣き、邦郷の間、悉皆居喪、深得禮法と稱美せらるゝことは、哭泣縗經は、域中世俗の通禮なり、心中に無哀感は、其實を闕て、其外を文にするなり、如此にして、孝子の名を得ることは、回が常に疑怪を懷く、此事如何と、不審するとなり、

仲尼曰、夫孟孫氏盡之矣、進於

知矣、唯簡之而不得、夫已有所簡矣、孟孫氏不知所以生、不知所以死、不知就先、不知就後、若化爲物、以待其所、不知之化、已乎、且方將化、惡知不化哉、方將不化、惡知已化哉、

【仲尼曰】とは、彼孟孫氏は、哀樂の本原を窮めて、明たるが故に、無樂、無哀して、生死の根柢を曉盡して、生をも忘れ、死をも忘れれば、自内外の宜に都合し、應物無心なり、世人の私智を運すの類ならんや【唯簡】とは、死生本不二なりと、心鏡の明なるより、自知するに依て、此二邊に心を牽るゝことを、天然と簡略すれども、世塵に雜居するが故に、生來死去ることは、天地陰陽の氣化にて、春夏秋冬、四時の運行るゝが如くなれば、暫世風に應じて、脱離することを得、曲順人情となり【夫已】は曲て應世、和光同塵すれども、根元は、本心には、其差別

處して、清虚澹泊にして、性を養ひ、無事にして、逍遙するに不異が故に、性分靜定まれば、安樂なることを、必得るぞとなり【生定】とは、生涯の本性、不<sub>ニ</sub>動亂となり【故曰魚】とは、上文を承けて、結釋す、魚は深水に游泳して、各足て相忘る、人は道術内に充足して、偏愛忽絶滅するに至ては、何ぞ水を離れ、陸に苦で响濡し、仁義の階級に縛せらるゝの類と、年を同じしても、可<sub>ル</sub>語や、彼等が朋友の尸に傍て、歌ふの義も、又如此故なるぞとなり、

子貢曰、敢問<sub>ニ</sub>畸人<sub>一</sub>、曰、畸人者、畸<sub>ニ</sub>於人<sub>一</sub>、而侔<sub>ニ</sub>於天<sub>一</sub>、故曰、天之小人<sub>一</sub>、人之君子<sub>一</sub>、人之君子<sub>一</sub>、天之小人<sub>一</sub>也、

【子貢】とは、上件方外の説は、有を無にし、形體を疎外にして、人倫に乖異なるに依て、世間と不<sub>ニ</sub>耦類斯人の道は、如何と問【畸】は、韻會支韻、通作奇○同韻奇渠羈切、説文異也、一曰不<sub>レ</sub>耦、超宗越格底なるを畸人と云ふ【曰畸人】とは、莊子の辯舌にて、言

を約にして、畸人を説著す【侔】は韻會尤韻侔迷淳切、説文齊等也、仁義の名數に羈されて、此を修むることを不<sub>レ</sub>爲、萬物に偶せんと、無意して、自己の本性に、自然と率ふは、天理の本然に、一同なるぞとなり【故曰】とは、塵世には、仁を懷とし、義を履行へば、君子と稱じ、道に背き、徳に乖くを、小人と云に依て、蹙蹙として、仁を勤め、蹠跂して、義を勵む尙て、君子と仰ぐ、斯徒は、人爲に騷動するが故に、天道より尤て、小人なりと惡む、依此當知子反琴張が、世俗と不<sub>レ</sub>耦類に依て、畸人と難すれども、彼等は實に天の君子なり、世俗の人に、君子と呼るゝは、却て天の小人なるとなり、此に語を反覆して、重ねて説くことは、世人の義とするは不<sub>レ</sub>義、義を欠闕すると、思ふ處に、自然の義存することを、曉示さんが爲なり、

顔回問<sub>ニ</sub>仲尼<sub>一</sub>曰、孟孫才其母死、哭泣無<sub>レ</sub>涕、中心不<sub>レ</sub>感、居喪不<sub>レ</sub>哀、無<sub>レ</sub>是三者、以<sub>レ</sub>善喪、蓋魯國、固有<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>其實、而得<sub>ニ</sub>其名<sub>一</sub>者乎、回壹怪

も、自己の心目を、瞎却することをも不辨して、世塵の風俗とする禮貌に拘はり、衆多なる暗昧の徒が、視聽を悦ばせんと、意を用顯示して、誇ことを、せんやとなり、

子貢曰、然則夫子何方之依、曰、丘天之戮民也、雖然、吾與汝共之、

【子貢】とは、上件の方内方外と、仰せられ分ち玉ふ、聖夫子の辭を聞終て、子貢が問ふ、夫子には、方外に與し玉ふか、方内を肝要とし玉ふかとなり、【曰丘】は、謙下なされて、我は天道の自然に隨ふことを、不得して、天意に不契が故に、上帝の刑戮を、被れりとなり【雖然】とは【雖然】の二字、反語の辭【之】字方外を指す、我は方外に至ることを未得ども、終には、師弟諸共に、方外に遊ことをせんとなり、

子貢曰、敢問其方、孔子曰、魚相造乎水、人相造乎道、相造乎水、

者、穿池而養給、相造乎道者、無事而生定、故曰、魚相忘乎江湖、人相忘乎道術、

【敢問】とは、我身は域中に、萬物と混同しながら、心を方外に遊せて、外内一等に、合するの道は、如何ぞやとなり【方】は郭子玄注、猶道也【孔子曰】とは【造】は増韻、詣也、進也、少魚の水に、造進で、情意を樂むことを、借喻へて、人の道に至りて、得意ことを明す、言は魚が造進で、己が性に適ふことは、深水に超過たるは、あらず、人の情至進で、意を遂得ることも、道術に勝れることあらず、人と魚の情智、所造の差、不、一ども、其相與に所樂は、皆如此となり、此二句は、義の一端を略して、説標し、下旬に詳に解釋す【相造乎水者】とは、此より上の二句を細説す【養給】は、やしなひたすと訓す、韻會緝韻、給訖立切、説文相足也、廣韻供給、又贍也、江湖淮海の大なるは、皆天池と名く、魚は大水の中に住、泥沙に穴を穿て、形を資養ふの供給することは、人も大道の中に、心を安

【夫若然】は【夫】の字にて、辭を更起し【若然】の二字を用ひて上件の語を受けて、生涯を附贅縣疣の如きの思ひにして厭ひ、死に就を、決疣潰癰の心地して、樂となり【又惡】とは、西華法師の解に、先勝也、後劣也と云、又何ぞしも世人の心志の如に、生は勝れたることにして、死は劣れりと、差別知の念慮を、動すことあらんや、【假於】とは、佛家に地水火風の四大を假て、生を有つと云ふに同じ、儒門にも、水火金木の氣を受けて、萬物發生すと云へり、詳に太極圖說に、周茂叔の指示、朱文公の解を可考、釋氏にも、圓覺經に見えたり【託同體】とは、四大を、一箇の形體に混同し託寓して、一旦生命を現すると思ふに依て、彼等は、今日の形體は、素假託にして、虚偽なりと、するとなり【忘其肝】とは【忘】は保養の無意を云【肝膽】は五臟の中、肝を云て、心、脾、肺、腎の四を籠、六府の一を擧て、大腸、小腸、胃、膀胱、三焦を裹めり【耳目】の字を説て、六根より、九竅までを、總て在り其中と可【見終始】は、生死を指す【反覆】とは、坐見成敗底なり、西華法師も、反覆猶往來と解す【端倪】は、韻會寒韻端多官切、始也、增韻又緒也【倪】は同齊韻、又佳韻、

宜加切、極際也、莊子不知端倪、又齊韻、研計切、見倪注とあり、去聲、韻倪注を考れば、研計切、説文、邪視也、集韻或作倪、周禮鄭註、左倪靈、賈公彥説、以倪爲睥睨、則左倪右倪、是左顧右顧也と、此字説に據れば、此書の音義、詣に都合して、死の終如何と、意を運すを云ふ、西華も、端緒也、倪睥也と解す、内五臟六腑を不愛、外六根九竅をも、放下して、世人の迷悶する、生死始終に、坐自由に、自己の本心往來して、孰か端緒に、孰か倪際とするに、自無意となり、形體を遺るゝを云、已下には、心智をも忘却するの、至極を云【芒然】とは、見知に、一毛も無意を【芒然】と云【塵垢之外】とは、易轉萬化を、自脫離したるを云、【無爲之業】は、爲行ふに無意、所向稱尊底にして、左右逢原を云、【彷徨】は、無滯礙なり【逍遙】は、歡樂なり、【憤々】は、みだすと訓す、無益事に、真心を動亂するを云、韻會隊韻憤古對切、説文亂也、心亂也【觀】は、しめすと訓す、同去聲翰韻、古玩切、示也、言は形骸に無意のみならず、塵俗垢濁の中に、雜居れども、萬化に心知を挽れて無滯、舉足下足、步步道場底にて、應用無礙なれば、平生歡樂するに依て、彼等は、何んぞし



も、混沌自然の一氣と同一く、造物の神を、常に朋友とし交はりて、歡樂至極と、心得て居るが故に、内外の相違すること、天地懸隔なるに同じ、然るを我先立て、其長に不及、其人を不知して、汝を爲用にとて、予が使にして、遣たるは、偕も後悔しても無益、汝は節目に拘るを往せたるは、予が無調法千萬なり、其罪は存我彼が廣大なる見方に、不及届は、我が見知の狭にして、遙に劣て、卑陋なるが故ぞとなり、

彼以生爲附贅縣疣、以死爲決

疣潰癰、

【贅】は、いぼと訓ず、釋名卷八、疾病部云、贅、屬也、横生一肉、腐著體也【附】は附益の義、當存に不定物が、皮肉の外に、附添るの意なり【疣】は、こぶと訓ず、本作疣○釋名卷八、疾病部、疣丘也、出皮上聚高、如地之有丘也【縣】は倒に繋るを云、疣の大なる形の下に無落離と降るを云【決疣】は、俗本作決疣非也、諸註唐本莊子悉作疣【決】は字彙、斷也、破也、又絶也、今此にては、俗に、つぶすと云ふに同じ【疣】は字彙、胡翫切、音換、癰疽之屬【潰】は、つぶる、ついゆ

ると訓ず、本水の横に漏て、四方に溢出るを云、今義を借りて、腫物より膿血多く出るを云ふ、韻會、去聲隊韻、潰胡對切、說文漏也、蒼頡篇傍決曰潰、項氏曰、潰水漏也、潰者、其勢橫暴四出、故怒之盛者爲潰、又灰韻、戶恢切、溢也、散也【癰】は、癰疽の大病なり、彼等は、生を受けることを不喜、却て世間に住するを、寂然本來を離れて、有に現出することを、喩へば、形に厭ふ贅疣の、俄に生じたるが如く、死に終るを、癰疽の辛痛を免れ、膿血を去て、平愈するの思をするとなり、

夫若然者、又惡知死生先後之所在、假於異物、托於同體、忘其肝膽、遺其耳目、反覆終始、不知端倪、茫然彷徨乎塵垢之外、逍遙乎無爲之業、彼又惡能憤憤然爲世俗之禮、以觀衆人之耳目哉、

り【禮意】とは、禮の本然と云ふ義なり、

子貢反以告孔子曰、彼何人者

邪、脩行無有、而外其形骸、臨尸

而歌、顔色不變、無以命之、彼何

人者邪、

【子貢】とは、彼等が分野を見て、茫然果て、子貢は、

孔子の許に還て、見觸たる底を、不餘語告て、所疑怪

を、師の判断に依て、明めんとするなり【彼何人者邪】

とは、強く驚て怪辭【脩行無有】は、心内無守が故に

身を脩整たる底の、不現を云【外其形骸】とは、形骸

を如土木にして、動容周旋の威儀亂れたるを云ふ

【外】は韻會去聲泰韻斥也と註す、俗に外所にする

と云ふに同じ、按に此二等は、彼等が平生を、子貢が、

今所見に就て、迎料て云【臨尸】不變は、現所見

を云、朋友の親昵を忘れ、桑戸が死骸の側に、安坐し

て、悲哀の無情、却て歡樂する底にて、歌唱するに依

て、眉をも不顰、涙をも不流、顔色平時に不異【無以

命之】とは、餘に興醒たる、異風人なれば、如何なる故

に、如此なると、名も不與定となり【彼何人者邪】  
と、上下重複に此語を用ゐることは、驚怪の甚を、示す  
辭なり、

孔子曰、彼遊方之外者也、而丘  
遊方之内者也、外内不相及、而  
丘使女往弔之、丘則陋矣、彼方  
且與造物者爲人、而遊乎天地  
之一氣

【方外】は、儒門聖賢の所守行と異にして、生死を一  
にし、教の階級を蔑棄して、心を上天下地、四維の外  
に、優遊たるを云【方内】は、儒門の教を云ふ、東西南  
北と、方處を限定むるが如く、五常を宗とし、五倫を  
守りて、非を裁、義を慎、禮の節文に契、哀樂の中に、  
志を切にするを云【彼】は、子反、琴張を指す、彼者共  
は、立義格別なり、外を逐て、滯礙する煩を懷と、本來  
を曉して、内に自然と安んずるの、相違あるが故に、  
生死の始卒に無意、偶生を受け、天地と肩を並べて

なふりと訓じて、蠶蟲を養ふ、如箴離に、革を用て造る器にして、此蟲を養ふて、糧の資とするは、卑賤者の勤なり、本作笛、韻會沃韻、曲區玉切、或說蠶薄也、見笛字註、○同韻笛、區玉切、說文、蠶薄也、集韻、或作笛、通作曲、禮記、月令、具曲植、註云、時所以養蠶器也、曲薄也、疏引方言云、宋魏陳江淮之間、謂之曲、自關而西、謂之薄、漢周勃織薄曲爲生、註葦薄爲曲、相和とは、孟子反と、子琴張の二人、連節に音を和合するを云、【嗟來】は歌誦せんとして、其辭を未唱前に、聲音發るを云【而已】の而は、なんぢと訓ず、下の【而我】の而は、然の義なり【桑扈乎】と云より【爲人】の字に迄るまでは、連節の唱歌なり【猗】は、歌唱の餘聲なり【反其眞】とは、倍も羨しきことかな、凡人は自無假に有に出現したるを生と呼び、自其有本來の無に復るを死と名く、汝は塵世を離れて、今歸根復眞は、珍重なるぞとなり【我猶爲人】とは、此二人は、今日まで、猶塵俗人間の旅客の如き住居して、未得還本原は、悲歎するに、餘るとなり、此下に所云の方外の働なり、此歌を明朝、華亭唐士雅所選、古詩解卷一、子桑戸相和歌と題し載て、其註釋曰、達人以生爲幻、以

死爲歸、故子桑戸之死、歌而不哭、反自恨、其猶在人世、而不得反其眞也、彼於生死了矣、殆所謂遊方之外者與、

子貢趨而進曰、敢問臨尸而歌、禮乎、

【敢問】とは、禮話なり、孔子の聖なるも、不退尤して、今日も我を喪事に遣さるゝなれば、何様斯狼藉にも、或は有故かとの意にて、問なり、師命を承來て、其家の分野を見れば、餘に氣疎事なれば、火急に二人が前に馳趨て、連年親昵の友を喪ひ、不涕泣して、剩 其死骸に寄傍、歌唱歡喜することも、禮に當ることかと問ふ、

二人相視而笑曰、是惡知禮意、子貢に返答も不爲して、此者威儀の末に縛られたりと、抑下するに依て、子反と琴張の二人、一樣に目を見合せて、倍も不便なる事かな、彼は塵俗に絆されて、住滯する者なれば、本來無一物にして、不生瑕琢の處を大道として、哭泣蹠踊は、却て枝葉を搜索むる煩となり、非禮ことを、何として、明知んやとな

躍し、不厭不防、日夜共に無間歇、應用無礙にして、生死の易、惑を忘れ、平生無始無終に安穩ならんは、阿誰やと云て、問なり【子桑】三人は、例の莊子の口才にて、無其人を設て云へるならん【子桑戸】は、他の經傳、諸書に見【孟子反】は、論語、雍也篇に、孟子反不伐と、夫子の稱美なされたる、魯國大夫、名を側と、同人ならんと、致堂胡氏の説に、莊周所稱、孟子反者是也と云へり【子琴張】は、論語に出たる琴張なりと、趙宋王應麟因學紀聞に記したれども、明朝張鼎思瑯邪代醉卷六論語琴張、左傳亦有琴張、王應麟曰、論語注、謂子張善鼓琴、可發一笑、と譏れば、斯類は不可拘【登天遊霧】は、大鵬の高天に飛昇して、下萬物を視下すが如く、本心を萬種の上に高超出し、雲霧の如くなる、塵勞に不障の喻なり【撓挑】は、無障礙を云【無極】は妙應無方を云、

三人相視而笑、莫逆於心、遂相與友、

【相視而笑】とは、三人の心が一致なるに依て、互に目と目を見合せて、微笑するなり、素より如合符節、同一

にして、一毫も心上に、無觸逆が故に、魚と水の如くに、三人は不分離して、心友の親交を、遂たるとなり、

莫然有間、而子桑戸死、未葬、孔子聞之、使子貢往待事焉、或編曲或鼓琴、相和而歌曰、嗟來桑戸乎、嗟來桑戸乎、而已反其真、而我猶爲人猗、

【莫然】は、【莫】は、しづかと訓ず、韻會彙、韻莫又陌韻、莫白切、定也、一曰、靜也、所作も不勤、寂然として、光陰を過す中にと云ふの義なり、左右する間に、子桑戸が死に就て、友か一人闕たるを、孔子の傳聞せられて、門人の子貢に仰付られ、彼者共は、世間に不交、平生貧賤をも、不厭に依て、今桑戸が遺骸を葬る營も、不調なれば、汝は早彼に往て、喪事を供給、赴弔の賓客の將迎を勤よとなり【待】は、まつと訓じて、も、其事をあひしらひ、つとむるの意なり、【曲】は、ひ

も復マ如シ此レ、兩間に出現する 蟲獸魚鳥、咸シテ造化自然の  
大治の功にて、衆形を彫刻することを忘れて、人と生  
れたるを自己の力にて、如此シと欣コ、生を離れて、死に  
就スことを厭ヒ、我レは常世トココに不死の人ならんと云はり、造  
化の神、必ズ不善なる癖者なりとせんととなり、

今一以天地爲大鑪、以造化爲  
大冶、惡乎往而不可哉、成然寐、  
蘧然覺、

【今一】とは【一】の字、一度の義に不可看、有情非  
情萬物一統の義なり【以天地】とは、理に的當した  
る比喩なり【鑪】は鑪錘の義なり、たゞらと訓ず、韻會  
虞韻籠都切、說文方鑪也、一曰、火函、廣韻火牀、增韻  
又鑪治也○同支韻錘又紙韻主樂切鍛器、莊子鑪錘之  
間、宥韻莊子義同、一曰、鑪烹物之具、錘成物之具、成  
然トとは、成ハは、たいらかと訓ず、萬思不發、湛然寂  
靜なるを云、希逸の安也と註せられても、語默動靜其  
に本體安然の意なり【蘧然】は、にはかと訓ず、忽死に  
迫る時を云、韻會御韻速也、廣韻急也、疾也、又猝也、

上天下地は、萬物を無に、有に、存没を作為する廣大  
なる鑪錘なり、造化陰陽の氣化往來は、匠者の得タル名  
が器物を作るに、或は銷、或は其形を鑄るに同じき所  
以を、天然と自知するに到ては、順境逆境其所遇ニ  
順て、何惡何欣ぶの無差別、逐一無不可と語訖て、  
今日に迄イタルまで、生命の間は、萬種に一毫も、本心を無  
牽、安成にして、比ヒべは、世人の深夜に前後不覺に如  
寐、今歸盡時は、長夢の如覺ニに同じとなり、

子桑戶、孟子反、子琴張、三人相  
與友、曰、孰能相與於無相與、相  
爲於無相爲、孰能登天遊霧、撓  
挑無極、相忘以生、無所終窮、  
此より第四段とす、【子桑戶】とは、此三人は、同志  
綿密なる心友にして、或時不圖、何と此交を親する中  
にも、誰か萬物の相手に不レ搦本心を不レ奪して、千變  
萬化に觸ても、自無心寂然として、不隔不退して、天  
然と和合し、計較の雜念を不起、左右逢原底、歩歩道  
場に自勤事物の際を脱離して、繫縛を不受、歡喜踴

す【吾】は、子來自言辭【聽】は、したがふと訓ず、韻會去聲徑韻云、又青韻湯丁切、從也【悍】は、ふせぐと訓ず、己が意地を強張て、他の心に戻逆ふを云、韻會去聲翰韻云、又早韻合罕切、性急也、增韻強狠也、言は原本の大父母より、今我を、死の終りに歸入せよと、近玉ふを悦ぶことを不爲、其命に違背して、不從時は、我こそ天下の大不孝にして、死を惡、造化の恩を忘れて、大父母の命を怛罪人の魁なり、死生壽夭は、大父母の所掌なれば、造化に何の有罪や【夫大塊】とは、此篇の前第一段に說畢たる辭を、今又重て呼出すことは、世人厭ても所不免の、死を畏れて、却て種々の雜念計較することを誡めんが爲なり、句意は、前段に詳説するが故に、略之【故善】とは【故】字を用て、大塊已下の語を受けて、於理如此なれば、死生の二門に、本心を亂、大父母の支配に打隨せて、我生涯を無事に養底なれば、其死をも無事にして、生死始終を全うするとなり、

今大冶鑄金、金踊躍曰、我且必爲鏌鋦、大冶必以爲不祥之金、

今一犯人之形而曰、人耳人耳、夫造物者、必以爲不祥之人、

已下比喻を設て、人の死生長短必造化に可聽ことを論じて、人爲の私を不可加ことを示す【冶】はきたふと訓じて、銅を猛火にて銷、劍戟に造るを云、此にて、は、鑄匠の名人を指す【大冶】は、無雙の名を得たる鍛冶なり、韻會上聲馬韻治說文銷也、三蒼遭熱即流、遇冷即合、與冰同意、故字从冰、又爐鑄謂之冶、又鑄匠曰冶、前董仲舒傳惟冶者之所鑄【鑄】は、同去聲遇韻云、說文銷金【金】は、金銀の金にあらず、此にては、一切金鐵の總名なり、同侵韻云、前食貨志註師古曰、金者、五色、黃金、白金、赤銅、青鉛、黑鐵【鏌鋦】は、古の良劍の名なり、言は、今此に名を高く世に揚たる鍛冶の匠人が金鐵を猛火にて鎔鑄て、器物の用に造らんとするに迄て、匠人の所造に可隨を、金鐵が爐鞴より踊躍して、我は必他の雜用の器物に造らるゝことは不好、天下所重の鏌鋦に鍛遂られよと云は、大冶必驚怪て、我所爲を不待して、私意の求を願ふことは近比不善なる金鐵なりと、不惡や、今人

後に執環たるを云【叱】は、いさふと訓ず、俗に、しかると云ふに同じ、大聲を揚て、訶を云、韻會質、韻尺栗切、説文訶也、蒼頡篇大呵爲叱【避】は、其席を遠立除となり【化】は、死を云、生の有より、死の無に盡化するを云、子輿が病を、子祀往て問答し、其言語訖て、無間に、子來も又重病に迫、氣息を急にして、必死に迫らんとするに依て、其妻子が前後挽環して泣涕する處へ、子犁が見舞に來、彼等が悲哀する底を見て、散々に訶て、此は何事ぞや、速退速退、死生の變は、寤寐に似たり、寐たる時に、可驚の無理、生を化して、今死に就んとするを、汝等驚懼之ことを、勿用となり、

倚其戸與之語曰、偉哉造化、又將奚以汝爲、將奚以汝適、以汝爲鼠肝乎、以汝爲蟲臂乎、

【倚其戸】とは、子犁は、子來が家の戸壁に形を倚懸て忽死に就んとする子來と物語して、何と造化の功を施すことは、廣大弘普にして、無私にあらずや、汝

偶人と生じて、今化に還るに、訖て、何物にか爲變、何道にか適しむると云ことを、不知、汝が五臟を、鼠の肝とやせられんか、若汝が四肢を變じて、蟲の臂とせられんか、汝が心に所度量如何ぞや、唯造物の所爲に任せて、往時は、其所遇自皆適となり、

子來曰、父母於子、東西南北唯命之從、陰陽於人、不翅於父母、彼近吾死、而我不聽、我則悍矣、彼何罪焉、夫大塊載我以形、勞我以生、佚我以老、息我以死、故善吾生者、乃所以善吾死也、

此より以下悉子來臨終答子犁の辭なり、孝子は、親の膝下に隨侍して、東西南北に驅馳して、我を使ひ玉ふこと、方所に無厭、唯其所命を無逆を、要とす、况陰陽造化は、萬物の本なれば、在家兩親に事ると云ふのみに、あらず、【彼近】とは【彼】は、造化を指

輪、以神爲馬、予因而乘之、豈更駕哉、

【曰亡】とは子與答て、存亡死生本自我心に不纏ば、何ぞ此病を惡まんやとなり【浸假】とは、我肉身は元來陰陽の二氣より出生して、打任するからは、造化の神より漸次に左右の兩臂を鶏に、彈に轉化せられたらば、彈ては、鴉鳥を取て、炙物とせん、鶏には、深夜に當て、天の時を告ることを任とせん、無識我屍を車輪とし、有知神魂を馬と轉せらるゝぞとならば、造化の所改の車輪馬足に乗て、遨遊せん、何ぞしも、此は希有なる乗物なり、世上一例の車馬に駕んと違ふことを求めんやとなり、

且夫得者時也、失者順也、安時而處順、哀樂不能入也、此古之所謂縣解也、而不能自解者、物有結之、且夫物不勝天久矣、吾又何惡焉、

【得】は得生を云、【失】は薄死を云、不願して、忽造物の功を得て生じ、勃然として、命數を失ふに不逆して死す、如是なれば、其時を安じて、生をも不欣、不逆して、順ふに心を處ば、死をも不惡、欣惡の間を忘る、時は、哀樂の二邊、心胸に纏入ることあらんや、如此底は、古昔の至人は、呼で縣解と名く、若又生に當ては歡樂を意とし死に迫らんことを迎へて怖れ、死に近ては悲哀を懷底ならば、内心常に解ことを、不得して、爲外物に結縛るゝこと必せり、其上又天にも晝夜晦明の有殊、其下に住人何ぞしも死生の變を免れんや、萬物の天に勝ことを不得は、今日のみ不限此を不辨して、我何ぞ生死に本心を奪はれて、生を樂、死を惡むことあらんやとなり、

俄而子來有病、喘喘然將死、其妻子環而泣之、子犁往問之、曰、叱、避、無恒化、

【喘】は、あえぐと訓ず、病苦に惱て、肩より氣息を吹底なり、說文疾息也【環】とは、死別の餘波を惜て、前



臍、通作齊【肩高於頂】とは、頭垂下る時は、膊却て、頭頂より高見ゆる筈なり【句贅指天】とは、希逸は、鬢を指て、句贅と註せられたるを、明朝、焦弱侯は、句贅項椎也、句猶、言節也椎骨二十四節、贅言其形如贅瘤也と註す○韻會齊韻贅朱芮切、項椎骨、莊子句贅指天と、此文を引て、證とす、然れば項が下へ垂たる故に、椎骨は高天を如指となり【陰陽】とは、凡人として、陰陽の二氣内に和合し、氣血能循環すれば、無病、其、錯亂する時は、病發すること定まれり【診】は字彙、徒典切、上聲、陰陽氣亂、曰診、又力霽切、音例、義同【其心】は子輿が本心なり、世人ならば、難堪病苦なれども、子輿が本心は、安閑なる底にて、醫療の助を求むる事も、全くあらずとなり、

跼蹐而鑑于井、曰、嗟乎夫造物者、又將以予爲此拘拘也、子祀曰、汝惡之乎、

此病苦に不騷、其、心間なることを著す【跼蹐】は、心は不、養ども病苦に嬰て、行歩不自由が故に、形を人

に扶られ、杖を曳て、行を云【鑑于井】とは、形の病僕なるを、水を鏡にして、映ふを視るなり【曰嗟乎】とは、病を惱て、強嗟嗟するには、あらず、偕も、愚痴なる造物の所爲かなと、嘲哂して、莞爾嗟乎なり、毒の喫配かとも、他人より咒詛するかとも、狐疑の無念は、壽夭不貳ことを可見【又將】とは、【又】の字意を用て可見、連日此病に騁れたるに、今又水に就て、我形を能視れば、兎角造物者は、意とも不爲我に、此拘々の病を今に宿て、我心の所變を嘗ん氣色なれども、我は百煉鋼なるを、不知やとなり【子祀】とは、此より子祀其屋に入て、辭を系て、問答なり、元來同心同徳の友なれば、此病を不厭ことは、知れども、初の語を、今重ねて云ふが故に、態と敏氣て、其方は、此病を厭ふならば、死を嫌ふが故かとなり、

曰、亡予何惡、浸假而化予之左臂、以爲雞、予因以求時夜、浸假而化予之右臂、以爲彈、予因以求鴉、灸、浸假而化予之尻、以爲

誰人か、其一體なることを能く知て、死生の悲喜、存亡の愛惡を忘れんや、斯人あらば、相與に交友を厚せんと云へば、四人の心志一同に、玄虛に順ふが故に、互に目と目を、見合せて莞爾と笑て、一毫も心に不逆して、彌心友となるとなり、

俄而子輿有病、子祀往問之、曰  
偉哉夫造物者、將以予爲此拘  
拘也、

【俄而】とは【問之】は病を問なり、四人の心志相契ふて、交遊を親切にし、數日も未卒間に、子輿が重病に嬰たる故に、其病の輕重如何と、見舞たるなり【曰偉哉】とは、【曰】は已下の語に系て、子輿が辭を指す【偉哉】とは、造物の功業は、廣大なるかな、我も造物と原を同じくするが故に、我も萬物と一に、此形體を受得たるとなり【將以】とは、【拘拘】は、かゝまると訓ず、韻會虞韻云、又遇韻九遇切、拘拏、不展也、疾の甚しきに依て、腰彎曲を云、言は萬物有情非情の中に、横生逆生區にして、不<sub>レ</sub>一<sub>レ</sub>ども、人は都て頭を

上にし、足を下にするごと、天地に配して、夷狄も中國も不殊、開闢已來無違、然るを改て、造物者より、斯腰も不舒病を與へて、我意を些勘辨せんが爲ならんかとなり、

曲僂發背、上有五管、願隱於齊、  
肩高於頂、句贅指天、陰陽之氣  
有<sub>レ</sub>沴、其心間而無事、

上件の偉哉より、拘々也までは、病苦を不厭、却て造物を尤て、斯事に嘗て、我は、心地を騷動する者にはあらず、無益、黽術かなと、嘲哂する辭なり、此には、子輿が病體を、子祀表より、窺視る、形象を畫出すが如くに、文字に記す【曲僂】は、くゞせと訓ず、背に瘡發生し惱されて、仰ことならずして、腰を二重に屈たるを云【上有五管】とは、形を直にすることを不得に依て、五臟の脬も背上に盛積たるが如きを云【願隱於齊】とは、腰曲まるに依て、頭低て、願は脬の蓋になるを云【齊】は脬と共に前西切、通用なり、韻會齊韻脬前西切、說文齋臍也、本作齋、从肉齊聲、今書作

言萬語を苦口チシゴロに説傳キへ玉ふを、吟誦することの久しきに迄イリて、自己の本心に通徹して、誠マコトも然シと許容するの義なり、又西華法師の一義に、聶登也ナツナリと云へり、此説なれば、實攝切を用て、攝字に通じて、虎巢の林樹に纏蔓トヒハヒコリて、發生するが如く、古聖教誨の言に依て、見知彌高尙にして、心裡に能肯ウケガふを云「需役」とは、えだちをまつと訓ず、役目の我に來るに應じて、其任を如勤ムルカに應機接物無滯礙キを云「於謳」は「於」はあゝと訓じて、感歎の聲なり「謳」は、うたふと訓ず、愜カフテ意快然たる餘に、謳歌するなり、至此は、讀書の後、據教誨テ其信次第ニに現出することを云「玄冥」は、深遠なるを玄と云、幽寂なるを冥と稱す、ふかく、くらしと訓ず、混沌一元闢んとするの始を云、老子の所謂有無兩者同出而異名、同謂之玄、是なり、自己の德行内に融通し、芳聲外に露顯する底に至て、虛極に階て、玄冥の地に至るを云「參寥」は、みつながらしづかと訓ず、天地の三才とも、不得カ名クの始を云、此又老子の玄之又玄と示す處なり「疑始」は、無始無終の名をも忘れての、至極を指す、老子の衆妙之門と云へるは此地位なり、讀之人不可ラ卒易ニ畢竟階級を重ねて、

説著ハせども、道理は、古人の言語文字を便とし、領悟するには、心を用、會得するに、神魂を用る時は、朝徹して、獨朗の見目輝くことを、寓言して、指示するなり、

子祀、子輿、子犁、子來、四人相與語曰、孰能以無爲首、以生爲脊、以死爲尻、孰知死生存亡之一體者、吾與之友矣、四人相視而笑、莫逆於心、遂相與爲友、

自此第三段とす、前段の不死不生の理を示す「子祀一子來」は、無其人、例の寓言なり、字面は、四人を生一死の名に不縛レは、素より萬物にも不轉レして、情志常に淡水に同じく、共に貧素の交を結ムスべり、或時何と人は本來虛無より、假カリに有に生ずれば、無は先にして、如首、生は其次なれば、脊に似たり生を前とし、死は末なれば、死は尻に不殊ナラ、尻と首は、上下の別あれども、元是一身、死生は前後の不同あれども、一體なり、

まる、まどふ、みだると訓ず、字彙觸也、迫近也、又縈也、亂也【寧】はやすしと訓ず、同云、安也、萬化に觸ても、應用無礙にして、無喪己を云【櫻寧】とは、我に無圭角、和光同塵なる時は、能貸して、成就物己も其功名を遂るとなり、

### 南伯子葵曰、子獨惡乎聞之、

子葵は、女儒が妙道を談説することの高尙微妙なるを、疑怪するが故に、世上常に不聞觸事を、其方一人が如何して、聞得たりやと、問ふなり、自此已下所答に九重の階級を説、其中前六箇は約教、後三箇は據理、

曰、聞諸副墨之子、副墨之子、聞諸洛誦之孫、洛誦之孫、聞之瞻明、瞻明聞之聶許、聶許聞之需役、需役聞之於謳、於謳聞之玄冥、玄冥聞之參寥、參寥聞之疑始、

【副墨】は、書卷文字の異名と可見、已下莊子の辯舌を用て、種々の名字を、巧に建立せられたり【副】は、そへると訓ず、韻會職韻云又遇韻芳遇切、貳也、無形なる妙道も、人能弘道ども、無其人時は、古往に説示したるを、唐李漢が云へるが如く、文章を貫道の器として、墨に記したる書卷を認て、道所存とすればなり【子】とは、今世に當ては、本原の妙道は、如父、其教を傳記したるは、子に同じとなり【洛誦之孫】とは、洛絡共に歷各切なれば、音響通用して、聯絡の義にて、まどふと訓ず【誦】は、そらんずると訓ず、其書を能記臆して、文字を免れて、讀を諷と云、猶能浮て、聲音の文を調、節唱るを誦と云、周禮春官大司樂、誦、註背文曰、誦、以聲節之曰、誦、書卷を師範とし、歲月久讀誦して、漸次に深奥の道を甘ふ云【孫】は、載籍を、道の子とすれば、其書に依て、道を甘悦ぶは、又如孫【瞻明】とは、甘味ふより、又漸次を歷て、洞然たる八荒を、詠渡すが如くに、見知豁開するを云【聶許】とは、口義に、聶與囉同との註に據れば、五音篇海囉而涉切、囉囉多言也と記す【許】は、許容の義にて、ゆるすと訓ず、然れば古往の聖人來世を導ん爲に、千

# 無古今、無古今、而後能入於不死不生、

【參日】とは、三日、七日、九日多少の數に不可拘漸次を経て、其深奥に進むを、云はん爲のみなり【外】は、遺忘の義【外天下】は、世人心の易惑貧富を忘るを云【外物】は萬物に交接して、自己を轉せらるゝの煩を、離れたるを云【外生】は、其身を忘れて、形骸を土木の如くに思ふを云【朝徹】は、比喩の辭なり、平旦早朝に四邊明白に澄徹するが如く、心胸豁朗なるを云【見獨】は、所謂天真獨明の地に、見知到得するなり【無古今】は、塵世に意を不染古往來今の區別あるをも、忘れたるを云【而後一不生】とは、往古來今の差別を忘るゝ底に到ては、生死の二も、元來假名也と、曉底に得入するとなり、此文句の次第は、天下を物に對すれば、天下は、遠して、物は近し、物を生に比ぶれば、物は外にして、我は内なり、外天下より、外生に至るまでは、忘物が故に、我をも忘る、生を忘るゝ時は、生を不貪して、胸中に一點の無障礙が故に朝徹して、七日九日の功を無俟、見獨は、自了自悟底な

り、獨を見るに至ては、獨と與往に依て、無古今無喜生惡死が故に、不生不死に入得するとなり、  
**殺生者不死、生生者不生、其爲物無不將也、無不迎也、無不毀也、無不成也、其名爲櫻寧、櫻寧也者櫻而後成者也、**

【殺生】とは、我を殺者ありと、畏怖の念を懷に依て、心根疲て、死に迫る、我を生者あると、歡喜の意を住るが故に、生を去て死に化す、元來無生者無死者、ぞと二邊の繫縛を脱離する時は、生死の名を忘れて、不死不生底の田地に安坐す、老子所謂死而不亡者壽に同じ、妙道に到得する人は、形骸生死の變化は、意とすることにあらず【其爲物】とは【物】は萬物を指す、春夏の陽が秋冬の陰に運、朝が夜に移るを、春夏に餘波を不惜、舊年盡て、新年に改まるをも、不悅底は、其自然に應じて、無不將無不迎なり【無不毀】とは盛衰榮枯共に、造化の所爲に隨せて、我に悲喜の意を不起を云【其名】とは、【櫻】は、ふるゝ、せ

惡一とは、汝は其器に不當ば、如何してか、可得聞やとなり、

夫ト梁倚有聖人之才、而無聖人之道、我有聖人之道、而無聖人之才、

【ト梁倚】は西華法師の解に、ト梁姫姓也、倚名也と云へども、此又不可拘、心を湛然の域に自遊しむるを妙道とし、智用を明白敏達にするを才と云、言はト梁倚は、外智用を熾にする才現はれて、内凝寂なるの無道、我は虚淡の道自具て、明敏の無才が故に、各一邊に滞て、未爲通美ども、才を道に比れば、才は劣て、道は、勝れりの意に可レ見、

吾欲以教之、庶幾其果爲聖人乎、不然、以聖人之道、告聖人、才亦易矣、吾猶守而告之、

【吾欲一】とは、【吾】は女偶自言の字とす【欲教之】と

は、至道を教示さんと、思ふとなり【庶幾一】とは、汝も教に依て、聖域に入ることを願慕ふとなり【果】は決定の義なり、言は縦令上土にして、道を聞くとも、猶勤行ふの力を可レ藉、若不勤行は、其道を致すに無由が故に、教誨を蒙るとも、必修學ぶの功を、積ぞならば、玄道に不遠、決定して、聖人と可レ爲や、若又不如此時は、我より聖人の道を、聖人の才を働かんと有志に、告示すことは、無造作なれども其人受て、修守ること難事なり、我久至道を聞て、内心凝寂なれども、今汝に傳告んとするに迄て、猶自守之况初學の身は、不可懈怠、假令口に説、耳に聞とも、無守時は、何益かあらんの意也、

參日而後能外天下、已外天下矣、吾又守之七日、而後能外物、已外物矣、吾又守之九日、而後能外生、已外生矣、而後能朝徹、朝徹而後能見獨、見獨而後能

説相、天有<sup>ニ</sup>王良策馬、人有<sup>ニ</sup>王良善馭、如此之類、難以<sup>テ</sup>徧舉、言は傳説が賢なるも、此妙道を自己に有得たればこそ、絶んとする殷武丁の宰相となり、尺寸不<sup>レ</sup>餘、天下の治を輔、中興の驗を熾んにするに、あらずやとなり【武丁】は、殷第二十主にして、第十九主小乙の子、後に廟號を高宗と云、此なり、史記卷三殷本紀云、帝小乙崩、子帝武丁立、即位思<sup>レ</sup>復興殷、而未<sup>レ</sup>得其佐、三年不言、政事決定於冢宰、以<sup>レ</sup>觀國風、夜夢得<sup>レ</sup>聖人、名曰<sup>レ</sup>説、以<sup>レ</sup>夢所見視<sup>レ</sup>群臣百吏、皆非也、於是廼使<sup>レ</sup>百工營求之野、得<sup>レ</sup>説於傅險中、是時説爲<sup>レ</sup>胥靡築<sup>レ</sup>於傅險、見<sup>レ</sup>於武丁、武丁曰、是也、得<sup>レ</sup>而與<sup>レ</sup>之語、果聖人、舉<sup>レ</sup>以爲相、殷國大治、故遂<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>傅險姓之、號曰<sup>レ</sup>傅説、武丁修<sup>レ</sup>政行<sup>レ</sup>德、天下咸驩、殷道復興【乘東維】とは【乘】は平聲、のる、のぼる、またがると訓ず、韻會蒸韻神陵切、廣韻駕也、登也、增韻又跨也【東】は東方【維】は維持の義、つなぐと訓ず、箕尾の兩四星九星連繫する際に乗るとの義なり【比於列星】とは、東方角亢氏房心尾箕の七星に比竝て、行列するの義なり、

南伯子葵問<sup>ニ</sup>乎<sup>ニ</sup>女偶<sup>一</sup>曰、子之年

長矣、色若<sup>ニ</sup>摶<sup>一</sup>子<sup>一</sup>何也、曰、吾聞<sup>レ</sup>道矣、

自<sup>リ</sup>此第二段と看る、前段には天然に得<sup>レ</sup>道を説<sup>ク</sup>、此段には、道<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>易<sup>ノ</sup>聞<sup>ク</sup>、尤<sup>モ</sup>不<sup>レ</sup>易<sup>ノ</sup>傳<sup>フ</sup>ことを云、南伯子葵は、西華法師の解に、葵當<sup>レ</sup>爲<sup>レ</sup>纂<sup>一</sup>字<sup>一</sup>之<sup>レ</sup>誤<sup>一</sup>、猶<sup>モ</sup>人間世篇中南郭子纂也【女偶】は、古之懷<sup>レ</sup>道人也と云へり、希逸は、如此不<sup>レ</sup>拘、二人共に、例の寓言にて、其人を立たりとす、字面は、南伯子葵が、女偶と稱する人に相見して其方は、我<sup>レ</sup>見<sup>レ</sup>てより年光久しく經<sup>レ</sup>たる人にて迄<sup>レ</sup>今、顔色幼童に同じきは、不審なるとなり【曰吾】とは、女偶が返答に、我<sup>レ</sup>は妙道を聞知するに依<sup>テ</sup>て、萬化に不<sup>レ</sup>惱<sup>レ</sup>して、精神を全<sup>ク</sup>することを遂<sup>レ</sup>得<sup>レ</sup>たるが故に、如此なるとなり、

南伯子葵曰、道可得<sup>レ</sup>學<sup>一</sup>邪、曰、惡<sup>一</sup>惡<sup>一</sup>可<sup>レ</sup>、子非<sup>レ</sup>其人<sup>一</sup>也、

子葵が道を聞て、顔色不<sup>レ</sup>憔悴<sup>一</sup>形容不<sup>レ</sup>枯槁<sup>一</sup>ことを、羨が故に、我<sup>レ</sup>も道を聞<sup>ク</sup>ことを、得<sup>レ</sup>んやと望むとなり【曰

北極と云と、西華の解なり。▲山海經卷八云、北方禺彊人面鳥身、珥兩青蛇、踐兩青蛇、西王母は、列仙傳卷一云、西王母、即龜臺金母也、以西華至妙之氣、化而生於伊川、姓緜、諱回、字婉妗、一字太虛、配位西方、與東王公共理二氣、調成天地、陶鈞萬品、凡上天下地、女子之登仙得道者、咸所隸焉、居崑崙之圃闔風之苑、玉樓、玄臺、九層、左帶瑤池、右環翠水、周穆王八駿西巡、謁見西王母、復觴瑤池之上、後漢元封元年、降武帝殿、進蟠桃七枚、帝自食其二、欲留核、母曰此桃非世間所有、三千年一實耳、偶東方朔於牖間、窺之、母指曰、此兒已三偷吾桃矣。▲正西陽雜俎卷十三云、西王母、姓楊、諱回、治崑崙西北陽、以丁丑日死、一曰婉妗、少廣も仙宮の名と、希逸は見られたり、西華法師は、西極山名也と云へり【莫知】とは、王母も、此妙道を得たればこそ、生死の始終を不知して、常世に、十六七歳の好女子の容顔なるとなり【彭祖】は、逍遙遊篇に詳記するが故に、略之【上及】とは【上】は上世【下】は下世【有虞】は舜在位の間を云【有】は衆民の心を不失を云、有夏、有周と傳言に同じ【五伯】は西華法師の解に、昆吾爲夏伯、大彭豕韋爲殷伯、

齊、桓、晉、文、爲周伯、合爲五伯、而彭祖得道、所以長年上至有虞、下及殷周、凡八百年也と云へり、妙道を具足するが故に、其齡壽考にして、名は時に當て、異なれども、有虞の朝より、夏、殷、周の三代を歴て、其徳功を輝して、天下の覇者と稱せられたると也【伯】は、覇と通用す、韻會、陌韻、霸又禡韻、必駕切、禮記、祭法、共工氏之霸九州也、註共工氏無録、而王、謂之霸、周語、註霸把也、把持諸侯之權、禮記、祭義、註疏、把天子之事也【傳説】とは西華法師の解に、傳説星精也、而傳説一星在箕尾星上、然箕尾、則是二十八宿之數、維持東方、故言乘東維騎箕尾、而與角亢等星比並行列、故云比於列星也、天上二十八宿の中、東方箕の四星尾の九星の傍に傳説の一星在を莊子の寓言にて、此星精、殷代末に賢人と現はれ、降誕して、武丁の政を輔佐して、亂れんとするを中興したりと、云はれしより、李唐代の韓退之廟碑に、東坡も、傳説爲列星と引用るも、此語に根て記す、天原發微卷三少陽部云、傳説一星在箕尾後、主章祝巫官也、愚謂天上二星應朝一官、前星爲太子、三台爲三公、文昌六星爲尙書、六部、北斗爲天喉舌、尙書亦爲王喉舌、天有傳説星、人有傳



帝なり、易註孟京云、伏服也、戲化也、氣母は、一元混沌の氣は、萬物の母と、云の義なり、維斗は北斗を云、北斗の七星は、太微の北に在て、人君の象、號令の主に配すと、晋書天文志にも記して、衆星の綱維とするに依て、維斗と稱す、終古はとこしなへと訓じて、常にして、長續を云、楚辭與此終古、徐氏曰、古之所終來日之無窮也、○周禮考工記輪已庫、則於馬終古登、陲也、齊人之言、終古猶言、常也、堪坏は西華法師の解に、堪坏人面獸身得道入崑崙山爲神、憑夷は、晋代干寶搜神記卷四云、宋時弘農馮夷、華陰潼鄉隄首人也、以八月上庚日渡河溺死、天帝署爲河伯、唐段成式正酉陽雜俎卷十四云、河伯人面乘兩龍、一曰水夷、一曰馮夷、又曰、人面魚身、金一匱言、名馮循、河圖言、姓呂、名夷、穆天子傳言無夷、淮南子言馮遲、聖賢記言、服八石得水仙、抱朴子曰、八月上庚日溺河、肩吾は逍遙遊篇に出たる肩吾には、あらず、別に泰山の神、名とす、黃帝史記卷一云、黃帝者、少典之子、姓公孫、名曰軒轅、幼而徇齊、長而敦敏、成而聰明、軒轅之時、神農氏世衰、諸侯相侵伐、暴虐百姓、軒轅乃習用干戈、百征不享、諸侯咸歸、軒轅蚩尤作亂、遂禽

殺蚩尤、諸侯咸尊軒轅爲天子、代神農氏、是爲黃帝、【登雲天】は、史記封禪書、及前漢書武帝紀にも記す、前漢書卷六、武帝紀云、黃帝采首山銅鑄鼎於荆山下、鼎既成、有龍垂胡、翼、下仰黃帝、黃帝上龍、群臣後宮從、龍七千餘人、龍乃上去、餘小臣不得上、乃悉持龍翼、拔、墮黃帝之弓、百姓仰望、黃帝既上天、乃抱其弓與龍、翼、號、故後世因名其處曰鼎湖、其弓曰鳥號、史記黃帝本紀評柯維驥曰、按諸史所載、謂黃帝採銅鑄鼎、鼎成帝崩、夫謂鼎成、騎龍升天、蓋本方士之說、漢武帝嘆曰、吾誠得如黃帝、視、奔、妻子、如、脫、躡、耳、太史公紀之封禪書、此云崩且葬、所以祛后世之疑也、顯頊は史記五帝本紀云、帝顯頊高陽者、黃帝之孫、而昌意之子也、靜淵以有謀、疏通而知事、養材以任地、載時以象天、依鬼神以制義、治氣以教化、潔誠以祭祀、玄宮は陸方壺が解に、人君恭默思道、之宮なりと云、玄は北方極陰の色なれば、人君太極殿に坐して、南面の位を定め、天下の政治を所有の道に依て、廣施し玉ふの義を表して、【處玄宮】と云【禺強】は北海を掌神にして、顯頊と同黃帝の胤なれども、帝位に不升して、北海の窮極に居るが故に、【立

萬物は、天地に因て生ず、此有情有信は、天地未開關の上古より、堅固に存して、至今無形なれ共不斷絶【神鬼】とは、鬼字の中に、神をも合て可見【神】とは、神異の義なり、鬼神も此道に依て、有を無に、無を有に變化するの神異靈妙の信を遂、上帝の萬物を管領するも、天地始て發生するも、皆無不依此して、我功なりと不爲、太極とも未稱の先、無極の時より存すれども、高遠なりとするの無意、六極の下に伏ても、深遠なりとするの無意、天地不開關已前より、出生すれども、我こそ久しと不爲、夏古より今に斷絶することあらざれども、我は森羅萬象の中に、大老なりと不爲となり我こそと、模様にも無意、時世にも無意は、道の無名に潜るの至極なり、已下は、是道の物に徧滿することの莫大なるを説く、

狶韋氏得之、以挈天地、伏戲得之、以襲氣母、維斗得之、終古不忒、日月得之、終古不息、堪坏得之、以襲崑崙、馮夷得之、以遊大

川、肩吾得之、以處太山、黃帝得之、以登雲天、顓頊得之、以處玄宮、禹強得之、立乎北極、西王母得之、坐乎少廣、莫知其始、莫知其終、彭祖得之、上及有虞、下及五伯、傅說得之、以相武丁、奄有天下、乘東維、騎箕尾、而比於列星、

【狶韋氏】は上古文字も不生時の帝號なりと、西華法師は解す、已下十三箇の【得之】は、上件の妙道を得有て、廣大の有信を云、問有其人、又實に無其名其事をも説説て、畢竟大道の妙を具足すれば、如此と云ふばかりなり、聖賢の語と、一樣の看をして、必不可【挈天地】とは、世界を整齊するを云【伏戲】は三皇の伏羲なり、易に庖犧氏史記太史公傳作虞犧前漢書律歷志作炮犧補史記作宓犧字異なれども、皆同一

不騷動、衆庸人も自然と四時に應じ、貧富の殊なるにも、違背することを不得、况本來の大道は、有情非情萬物を連串するの宗源にして、一物ごとに化することをも、此より命せらるゝを、待にあらざらんやとなり【係】は韻會去聲、韻胡計切、說文繫東也、增韻又聯絡也【待】は、道より支配するに隨ふを云、說文埃也、

夫道有情有信、無爲無形、可傳而不可受、可得而不可見、自本自根、未有天地、自古以固存、神鬼神帝、生天生地、在太極之先、而不爲高、在六極之下、而不爲深、先天地生、而不爲久、長於上古、而不爲老、

此篇上件の文に、道を太宗師と、名を異にして至此始て、分明に其太宗師と稱するは、本原の大道なるぞ

と説露さんが爲に、【夫】の字を用て、語の端を更て、【道】の字を提起せり老子所謂有物混成、先天地生、寂兮寥兮、獨立而不改、周行而不殆、可以爲天下母、吾不知其名、字之曰道、是なり【有情】とは【情】は、本體の靜なるより、發動するを指す、此又老子の有欲以觀其徴と云に當る【信】は發動する用の、復歸する符を指て云、此又老子に道之爲物、唯恍唯惚、惚兮恍、恍兮惚、其中有物、窈兮冥兮、其中有精、其精甚眞、其中有信と云の信なり、莊子の學は、本老子より受來るが故に、其旨同じ【無爲無形】とは、恬淡寂寞なるは無爲と可稱、視之不見は無形なり【有傳】とは、師傳を得て、契悟するは、可傳なり、其體無形不可見が故に、不可受と云、此四句は、錯綜して、可味、有情有信に依て、可傳可得と云、無爲無形が故に、不可受、不可見と云【自本】とは、韻會上聲、阮韻本補竟切、說文木下曰、本、从木一在其下、徐曰、一記其處也○同元韻根古痕切、說文木株也、廣韻根柢也、增韻本也、此に、字を分て記せども、辭を互にするのみなり、根源の義なり、萬物の出生すること、古往今來悉無根源は、一物もあらず、

特<sup>リ</sup>犯<sup>ア</sup>人<sup>ノ</sup>之<sup>ニ</sup>形<sup>ニ</sup>、而<sup>レ</sup>猶<sup>フ</sup>喜<sup>ブ</sup>之<sup>ヲ</sup>、若<sup>キ</sup>人<sup>ノ</sup>之<sup>ニ</sup>形<sup>ニ</sup>者<sup>、</sup>萬<sup>ノ</sup>化<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>未<sup>ダ</sup>始<sup>メ</sup>有<sup>ラ</sup>極<sup>ヤリ</sup>也<sup>、</sup>其<sup>レ</sup>爲<sup>ス</sup>樂<sup>ニ</sup>可<sup>ニ</sup>勝<sup>テ</sup>計<sup>ラ</sup>邪<sup>、</sup>

【犯】は觸犯の義、汝立甫は、此一字を、南華の筆頭奇妙なりと、感じたり、不求不願に、不圖造化の神に催されて、我に苦勞を命ずる、生涯を與へられたるは、殊外迷惑と可思を、却て暗昧の徒は、前後不覺に、生を貪て歡喜踴躍するは、無墓となり、韻會上聲謙韻犯父鏗切、說文侵也、廣韻干也、西華法師は、犯遇也と解す【若人】とは、形を認て、我なりとして、生を悦ぶに有意時は、形には、所盡の涯ありて、知思の騷動することは、無涯、生を存へ、身に益を求むること、千變萬化にして、何地にか有所底止や、喜は難常、樂をば不可極ことを不曉して、冥樞頓に運り、寸光不停、年往形隨て、忽己が生命を負て走ることは、歴然なり、然るを堅固なりと可云や、凡藏せば必有遞と、辨知して、藏すに無意時は、萬物に觸ても、天地も我と同一體とあり、無遞して、皆得存、既に存底

に到ては、逍遙遊篇に所謂無何有之郷、廣莫之野に偃臥するに同じ、其歡樂可勝計やとなり、故聖人將遊於物之所不得遞、而皆存、善天善老、善始善終、

【遊於一遞】は、佛家に隨緣眞如と云ふに同じ【物】は、萬物を指す、自己の本心物に不轉して、自然に任せて、優遊たる時は、得喪の變はあらざるなり、凡眼にて、計較すれば得失有變と見る、聖人は心目豁開するが故に、平生無始無終不生不滅にして、優遊寂然たり【善天】とは、凡命の壽夭、物の始終は、我より強て不求不厭ども、自然に此を司どる者ありとす、其善者は、造化の神を指て云、別に我不知して、一切に管領する者、今古其職に所定を、人爲の私を用て何ぞ得妨之やと、聖人は自知して、此際に無意となり、

人猶效之、又况萬物之所係、而一化之所待乎、

【人】は世人を指す、聖人の自然に安んじて、彫琢に

此一節は事を設て、生死に心を認著しても、無益ことを示さんとの比喩なり【壑】は、たにと訓す、今大壑の義を用て、大海として、可見、韻會藥韻、壑、黑各切、增韻大壑海也【澤】は如雲夢澤、大澤を指て云【夜半】は、熟眠の時を借て、無思懸暗昧の徒を云はん爲なり【有力者】は、造化の神を指す、言は、此に有人、大船を、漁村の澚に繋ては、他人に奪はれんことを怖れ、波濤漫漫たる、車馬の不通大壑に浮べて、世間に不見と藏し、又此山には、天日をも隔離する計に、美なる材木叢茂するを、不斫取とて、茫々たる大澤に藏して、今は藏し蓋ふて、堅固にして、無氣遣と、案堵すれども、夜の深更なる時誰とは不知、強勢有力の者來て、舟も山も、脊負て、無行末に奔走すれども、至極暗昧の徒は、愛し秘藏しながらも、徒事にして、斯る變に遇とは、不辨となり【藏小】とは、【小】は舟山を云【大】は壑澤を云、最舟山を餘物に比ては、大なれども、大海の漫々たるに不及、大澤の茫々たるに不同、他人に不見と、遠て藏處には、得所宜しとすれども、如此しても、猶失却するは、近比無本意に、あらずやとなり、底意には、無情の舟山を雇

凡慮を用ひて、寵愛すれば、壑に藏し、澤に潜て、得其所と思へども、卒然として、造化玄冥の神は、出沒を司に依て、山は崩れて可平、舟は可破、碎澤壑も並て、不可料、知底に消盡す、人として有涯の生を受て、無窮宇宙の間に常代に有つことを得んやの意を含【遯】は希逸註失也と解するは、有が無に失去隱の意ならん、西華の解には、遯變化也と記すは、又有か無に變遷するの義なり、韻會去聲韻、遯徒困切、集韻隱也、去也、又阮韻徒本切、遷也、增韻又退也、隱也、若夫藏天下於天下、而不得所

遯、是恒物之大情也、

【若夫】の二字は、上件の語を變じて、別意を説示すに依て、用たり、四時の運用にても、溫冷は己に受て所樂、寒暑は、所厭なれども、人爲を用て、好を迎ることも、惡を退くることを不得は、無益事に、心力を疲かさんよりは、千變萬化の區なるも、天下萬境を、其天下の自然に任せて、藏措時は、一毫の無得失、如此なるこそ、萬物と一體にして、今古不易の眞實なるなり、

を不知、西東自由に游泳することを不<sub>レ</sub>途<sub>ト</sub>となり、  
與<sub>ニ</sub>其<sub>ノ</sub>譽<sub>ヲ</sub>堯<sub>ヲ</sub>而非<sub>レ</sub>桀<sub>也</sub>、不<sub>レ</sub>如<sub>ニ</sub>兩<sub>ノ</sub>忘<sub>レ</sub>  
而化<sub>ニ</sub>其<sub>ノ</sub>道<sub>ニ</sub>、

【其】の字は、世人の煩を指す、下の【其】は、無爲自然を指す、堯を至聖なりと稱美し、桀を暴虐なりと誹謗するは、善惡の差別に有意、差別に拘<sub>ル</sub>に依て、本然の大道と、白雲萬里の踈隔を生ず、無益の差別を頓に忘却して、本來の大道に復歸して、其正に變化するに超<sub>ス</sub>たるは、あらじとなり、

夫<sub>レ</sub>大塊載<sub>ル</sub>我<sub>ヲ</sub>以<sub>テ</sub>形<sub>ヲ</sub>、勞<sub>ス</sub>我<sub>ヲ</sub>以<sub>テ</sub>生<sub>ヲ</sub>、伏<sub>ス</sub>我<sub>ヲ</sub>以<sub>テ</sub>老<sub>ヲ</sub>、息<sub>ス</sub>我<sub>ヲ</sub>以<sub>テ</sub>死<sub>ヲ</sub>、

此一件は、南華の眞樂を吐露す【大塊】は、天地の異名に用<sub>ヒ</sub>、四の【我】の字は、南華の自己に系て云、言は、我より不<sub>レ</sub>願<sub>ル</sub>求<sub>ヒ</sub>に、陰陽造化の神より、五尺の形體を授<sub>ケ</sub>、二儀の際に載<sub>ラ</sub>れても、此を歡樂とは不<sub>レ</sub>思<sub>ヒ</sub>して、愁<sub>ヒ</sub>に形を受<sub>ケ</sub>、生を保つに依て、萬種に觸<sub>レ</sub>て、晝夜無<sub>レ</sub>間、造作に涉<sub>リ</sub>て、殊外なる苦勞を重ぬることかなと、却て

迷惑に存する、年光移<sub>リ</sub>て、老衰に至れば、偕<sub>チ</sub>は年月久しく、造化に従<sub>テ</sub>、使<sub>ハ</sub>れて、舊功を積<sub>ミ</sub>たるに依て、造化殿が憐愍を垂<sub>テ</sub>、我を伏<sub>シ</sub>豫<sub>セ</sub>せて、給<sub>ハ</sub>るよと、少心を舒<sub>ニ</sub>にし、死に迫<sub>ル</sub>時は、本無<sub>レ</sub>より假<sub>ニ</sub>に現<sub>レ</sub>て、久塵世の住居して、今終<sub>ニ</sub>に就<sub>ル</sub>ことは、偕<sub>チ</sub>も嬉<sub>シ</sub>ことかな、譜代の者が、長く暇を得て、故郷に還<sub>リ</sub>休息するに同じと思<sub>ヒ</sub>て、生を不<sub>レ</sub>喜<sub>ミ</sub>、死を無<sub>レ</sub>悲<sub>シ</sub>、生死の二に、取捨の隔を起<sub>ス</sub>す雜念より増長して、善惡是非好惡の波瀾生ずること<sub>ト</sub>を誠<sub>ニ</sub>めんが爲<sub>ニ</sub>に其說<sub>ス</sub>如此<sub>ト</sub>、

故<sub>ニ</sub>善<sub>スル</sub>吾<sub>ノ</sub>生<sub>ヲ</sub>者<sub>ヲ</sub>、乃<sub>チ</sub>所以<sub>ニ</sub>善<sub>スル</sub>吾<sub>ノ</sub>死<sub>ヲ</sub>也<sub>ト</sub>

生死元來假名なりと、能<sub>ク</sub>明<sub>テ</sub>、生數の年月も、自然に隨<sub>ヒ</sub>て、悲歡の志共に消滅する底ならば、一生無<sub>レ</sub>事の人にして、其死に至<sub>ル</sub>ても、始終に心は不<sub>レ</sub>轉<sub>ス</sub>となり、

夫<sub>レ</sub>藏<sub>ル</sub>舟<sub>ヲ</sub>於<sub>ニ</sub>壑<sub>ニ</sub>、藏<sub>ル</sub>山<sub>ヲ</sub>於<sub>ニ</sub>澤<sub>ニ</sub>、謂<sub>フ</sub>之<sub>ヲ</sub>固<sub>シト</sub>矣<sub>ト</sub>、然<sub>レ</sub>而<sub>モ</sub>夜<sub>半</sub>有<sub>ニ</sub>力<sub>者</sub>負<sub>テ</sub>之<sub>ヲ</sub>而<sub>モ</sub>走<sub>ル</sub>味<sub>者</sub>不<sub>レ</sub>知<sub>ラ</sub>也<sub>ト</sub>、藏<sub>ル</sub>小<sub>大</sub>有<sub>ニ</sub>宜<sub>者</sub>猶<sub>有</sub>所<sub>ニ</sub>遁<sub>ス</sub>、

不曉は、惜哉の句意なり【身猶愛之】は、身體の威儀に就て、不壞亂と守ることを、嚴密にするを云、臭皮袋を愛護すると云ふには、あらず【况其一】とは、萬物の根元そと、大切にするより、爰に重々勝れて、他の難及、自然の道こそ、干要なれとの意なり【卓】は説文高也と註す、

人特以有君爲愈乎己、而身猶死之、而况其眞乎、

世人道に不違背ことは、所託身の君は、位貴して、己より勢愈勝れて、如可從、毫釐も不可差と、綿密に心を盡して、爲道には、重んずる形を、死に陥すことをも不辭退は、此れ道の名に意を執れて、其迹を窺の煩なり、實に自然の大道を知に至ては、四時の變化に任せて、爲道に如事君の繫縛は、自脱離するの樂を不知となり【愈】は、論語先進篇に、子貢が同門の子張子夏二人の才、甲乙如何と、夫子に問時に然則師愈與の愈と義同なり、

泉涸魚相與處於陸、相响以濕、

相瀉以沫、不如相忘於江湖、

【泉】は竊に地下より涌出る、小水の溜を云、釋名卷一釋水部云、水上出曰涌泉、瀉泉、並是也、【涸】は、かわく、つくると訓す、水乾て無濕を云、字彙易各切、音鶴、水竭【陸】は、くがと訓す、土地高平處を云、釋名卷一、釋地部高平曰陸、陸渡也、水流澆而去也、【响】は、あたゝむると訓す、水を離れて相苦むを、互に救はんとて、氣息を吹て、惱を助んとし、濕むるを云、韻會去聲遇韻、吁句切、氣以溫之也、【沫】は、濡同、唐本莊子作瀉、韻會虞韻濡汝朱切、濡濕也、集韻或作瀉、【沫】は、水沫にはあらず、口中より出す涎沫なり、韻會曷韻莫易切、增韻涎沫也、此一件は、譬喻を設て、小人を譏侮す、泉は小道の喩、魚は小人に比す、言は連日の早勉に、小泉涸竭たる時に、小魚水の乾たるを苦て、平地に魚陸梁苦の厚きが故に、互に氣息を吹き救はんとし、互に唼啣て、口より沫を吐、其惱を免れんとしても、無益、此難儀に迫ることは、小水に身を託るの故ならずや、斯處に住て、苦惱を受んより、渺々漫々たる江湖を、常居と定めば、歲月の久間水の増減

す人は、天理本然を、明知るが故に、天人一致底なり  
【徒】は、たぐひ、ともがらと訓ず、俗に同類一樣と云  
に同じ、韻會虞韻同都切、類也孟子能言距楊墨者聖  
人之徒也【其不一與】とは、差別に不拘、事を不知  
は、凡愚同類にして、天人一なることを、不解に依  
て、平生泥塗に、混雜するに不異、世人と一類なると  
なり【天與人】とは、上件の語を、結束する辭なり、  
我より天に勝も、天に我負て、隨はんとするも、其間  
に、有意は、強生波瀾の病なることを、防に意を不  
用して、自此煩脱れたるを、真人至徳とは、云ふとな  
り、

死生命也、其有夜旦之常、天也、  
人之有所不得與、皆物之情也、

【死生命也】の四字は、愚昧の徒を、呼覺して、幾重に  
私意を騒動するとも、人として、天には不可勝の、必  
然を示す【其有一天也】の八字は、天には、兎角不勝  
の比喻に、晝夜の二を、例に擧たり【夜旦】は、晝夜と  
云ふに同じ、陰陽の二儀と分れてより、晝の明なる、  
夜の闇は、今古天道の所定にして、誰か陰晦陽明を、

天運に逆ふて、反覆することを得んや、人として、貴  
賤に無擇、死生の來去は、天道の有晝夜に不異、人  
爲の私を用ひて、難如之何、有情非情に迄るまで、皆  
自然と所定實理に隨するにあらすやとなり、【人】  
は、人爲の私を指す【不得與】とは、私意の計較を重て  
も不自由を云【與】の字は、論語泰伯篇に、夫子の仰  
せられたる、舜禹之有天下也而不與、字義と同  
じ、論語にては、情慮を爲之無運を云、此にては、千  
思萬慮を積ても、無益不遂を云ふ、

彼特以天爲父、而身猶愛之、而  
况其卓乎、

【彼】は世人を呼系て云辭、言は、生識なる者も、我身  
は、是私に不所、有萬物の本なる天より、所授なれ  
ば、天は我が形の父と同じきぞ、と云ふことを、自知  
して、暗昧の徒よりは、一等勝れて、尊敬し、父の命に  
如不逆に、行住坐臥共に、守るに意を配、所行を嚴  
密に慎を盡せども、如此は、有爲に無透聞して、至  
極ならず、色相に不現して、然も天地も據此開闢し、  
二儀に高超出する一物こそ、森羅萬象の大父なるを、



子も、不學禮無以立、非禮は視聽言動にも、四勿の禁を垂れ玉へり、詩經にも、人而無禮、胡不遄死の語を、教に傳へたれば、於治人倫の羽翼として、可不行世や【以知】とは、隨感機發して接物、眞知の時に應じて、運用することとは、理には可認聲色はあらざれども、事には不可已の有勢に依て、眞人は無存懐抱して、自必然の的に契ふて、遊ぶとあり【以德】とは【丘】は字義前に詳に解するが故に略之、小山の高を丘と云ふ、峻峻なるを攀登るとは、殊にして、足を進むれば、自其高きに如到に、萬物一原なれば、其妙處に、眞人は不勞して、通徹するの喩に用ゆ【其】の字は、萬物を指す【有足】とは、物物所具の理を云ふ、言は天理本然の理に従ふに無意自然と循ふ眞人は、彼の萬境萬物と、一體にして、火と火の交合ふが如くに、無造作に、其理に都合するとなり、

### 而人眞以爲勤行者也、

【而】は反轉の辭【人】は凡庸人なり【以爲】は、俗に推量と云に同じ【勤行】は辛勤苦行なり、言は不知暗昧の徒は、眞人の自由無礙なることを不會得に依て、

不到得處に、強て到らんと願ふと思へども、眞人には、全無勞苦自至るとなり、

故其好之也一、其弗好之也一、

其一也一、其不一也一、其一與

天爲徒、其不一與人爲徒、天與

人不相勝也、是之謂眞人、

【故】は上の文句を承辭、六箇の【其】の字は、上の二つは、世人を指す、下四字は、南華翁の批判に用ゆ、二の

【之】字は、是非の境に、犬牙の間を、分つを云ふ、上の

【之】は是とする處を云、下の【之】の字は、不是なりと

斷るを云、世人の私意の料度にて、道の至極は、在此と限りて、是なりとし、斯事は不道と斷て、不是なりと云ひ、恒に是を好し、不是を嫌厭へども本来無差別なれば、何ぞ分別の波を、生せんやとなり【其一也】とは、今一と云ふも、本無差別なれば、語を費すまでもあらず、天然の一なり、彼不一なりと、驢を立る

人も、本原の面目豁開したらば、一なることを、可自知となり【其一與】とは、萬境一如なることを、曉

す

宜、口義又陸方壺、愧乎俯下之貌と解するは、不可用、又獨菴語卷下云、莊子云、愧乎忘其言也○愧莫本切、廢忘也、韓子曰、古者黔首愧密蠢愚、註愧忘情貌、口義云、愧乎俯下之貌、非也、

以刑爲體、以禮爲翼、以知爲時、以德爲循、

此四句には、刑禮智徳の四種を擧て、儒門の沙汰に反して、眞人は、萬種に無意の妙を、明さんが爲なり

【以刑爲體】とは、小人法を犯す時は、必刑辟の罪に、上より如陷、有物必有則の道は、我れに自知するが故に、國家を治め、政要を廣むるには、刑法を本體とするとなり【以禮爲翼】とは【翼】の字は、羽翼の義を借て、莊子の辯才にて、用の異名と可見、刑法に不違こそ、肝要なれ、經禮三百、曲禮三千條も、其本を不壞の用にして、輔翼とするなり【以知爲時】とは、世人の致知格物の勤に、苦勞することは、無風起波に同じきと、呵呵大笑して、無心の鏡に如寫形、物來て後に、火の熱を知り、水の冷なるを知るこそ、本然の良知とするなり【以德爲循】とは、自己本然

の天徳にて、萬化に應用無礙なるとなり【循】は如依形有影、據扣有響、物を待に無意、事物に天然と應ずるを云、

以刑爲體者、綽乎其殺也、以禮爲翼者、所以行於世也、以知爲時者、不得已於事也、以德爲循者、言其與有足者、至於丘也、

此四句は、上の四句を細釋す【綽】は、ゆるやか、ゆたかと訓す、爾雅註疏卷三、釋訓云、綽綽緩也、疏寬緩也、小雅角弓云、綽綽有裕、毛傳云、綽綽寬也【殺】の字は、上の【刑】の字の縁語に依て云、必誅戮に不限、己に其則を不喪は、他の正邪を辨すること、明鏡の妍蚩を如不違、不容私の天心なれども、忿懣の無圭角となり、此れ自己の昭昭たるに依て、他の昏昏たるをも、自昭昭たるに造するの信著る、孟子所謂、殺之而不怨に同じ、【以禮】とは、禮は外威儀に心を馳る有煩に依て、老子も禮者忠信之薄、而亂之首也と誡め玉へども、又御世の輔翼なれば、聖夫

意なり、

瀟乎進我色也、與乎止我德也、厲乎其似世乎、警乎其未可制也、連乎其似好閉也、悞乎忘其言也、

【瀟乎】とは、此一句内より外に應ずるに、無礙なるを云、瀟は、あつまると訓ず、字彙結聚也、又水聚也、深淵の平穩なるが如、真人の心は、萬物一體なることを、自會得するに依て、所有群生を、心裏に瀟聚するを云、此心の本體を云、二【我】の字、真人に代て云、進我色とは、萬物を間の無意に依て、萬種に應ずるに、情慮を無レ動、我容色を進むるとなり、【進】は物に觸應するを云、此本心の用を云、與乎とは、此一句外より内を説く、與乎は、其心快然なるを云、止我徳とは、萬境轉轉醜地に、隨世接物、逗其機ども、本體の徳は、不被汚染して、恒に寂靜なるを云、厲乎とは、此一句は、真人不可狎侮ことを、厲乎の二字

にて説き、然も不讓世、不尤人に依て、無圭角ことを、世人凡庸と、不殊を、似世の字にて云、論語述而篇に、所謂子温而厲と一致なり、【警乎】とは、此一句は、真人徳の廣大堅固なるに依て、萬化に不轉を云、【警乎】は、韻會豪韻、警牛刀切、大貌、莊子警乎大哉【制】は、はからふとも、こなすとも訓ず、言は真人の徳、廣漠無朕なるが故に、森羅萬象より、此徳を制し、屈辱することは、あらずとなり、韻會霽韻、制征例切、廣韻禁制也勝也、增韻正也、御也、檢也、法禁也、【連乎】悞乎とは、此二句一意にして、真人の言句、説不説に無意ことを云、【連】は廣韻合也と註す、此にては、真人唇を連合せて、不言時は、閉口吐言ことを如、厭、可言に當て、千言萬語を重ねても、素より言句に無意となり禪家に、世尊の四十九年一字不説と、仰せられしを、言無言之言と、記すことも、此本文に、根て云へり○自此已上は、真人の自利利他の功、内外徳行の二つを、歴如畫出に説顯し、以下には、真人利物、爲政の方を、説明したり、【悞乎】とは、諸念を透と打忘れたるを云ふ、韻會寒韻、悞又阮韻母本切、廢忘也と註す、西華法師も、悞無心貌と解す、此義當

以下【乎也】の二字を多用ること、今古の筆格の權輿なり、文章一貫云、文則云、有類句用二類字、所以壯文勢、廣文義也、然皆有法、韓退之爲古文、即於此得法、尤加意云、乎法、莊子曰、與乎其觚而不堅也、張乎其虛、而不華也、邴邴乎其似喜也、崔乎其不得已乎、濔乎其未可制也、連乎其似好閉也、惝乎其似世言也、禮器曰、洞洞乎其敬也、厲厲乎其忠也、勿勿乎其欲矜之也、莊子蓋廣其法、而用之【與乎】は、容與の義に見る、優游として、物に不煩を云、前人間世篇口義、容與自快之意、【觚】は、かど、訓ず、字彙稜也、此にては、論語雍也篇に、夫子の仰られたる、觚不觚、觚哉の觚と、同意にて、徳の方正なるに就て云【不堅】とは、自己の徳方正なれども、他人を尤めて無責、我れこそ堅貞なりと、無緊密を云ふ【張乎】とは、【張】はおほいにすると訓ず、韻會陽韻云、又漾韻知亮切、張、紘、曰張、【虛】は、前人間世篇、虛室生白と喩へたるが如く、心中に無雜念私意を云ふ【不華】とは、外に無色莊、眞徳より自然と妙用靈發するを云、

邴邴乎其似喜乎、崔乎其不得已乎

【邴邴】は本心發動して、外物に應用すること、不勞不染、温和柔順なるを云ふ、明朝吳任臣續字彙、邴和適貌、莊子、邴邴乎其似喜乎、崔乎は口義、及陸方壺説にも、下也と云ふ、我れに有徳をも自不知に依て、意を不高尙、却て謙下なるに似たるの義か、字書韻書の注に、下也の解を未見、西華法師、崔動也、已止也、眞人凝寂、應物無方、追而後動、非關先唱、故不得已、而應之者也と解す、此説ならば、我れより先立て、物に應せんとするに無意、如虚谷傳響物觸來時、有情の身なれば、火は火なり、水は水なることを、自然と默止することを不得して、妙應無方の信、突出難辨、顯然たるが如しとなり、韻會灰韻、崔又賄韻、七罪切、動貌、一曰、遠貌、又息罪切、集韻動貌、速貌、○按上二句不朋不承と記して、體用の大綱を説き、與乎と云より、下、惝乎に至るまで、疑て不決に用る、乎の字を、多加へて、説くことは、眞人至極底を、他より勘辨推量すれば、如此なるに、似たるとの

侮す、**身**は自己の眞身を云、永嘉玄覺禪師、證道歌に、所謂本原自性天真佛なり、自己の眞性を亡失して、外物に轉却せらるゝは、他人の夫役に勞苦するが如くにして、他を自由に、使ふことを不得、此物に繫縛せらるゝなり、

若**狐**不**偕**、**務**光、**伯夷**、**叔齊**、**箕子**、**胥餘**、**紀他**、**申徒狄**、**是**役人之役、**適**人之**適**、而不自**適**其**適**者也、

此上件に、抑下したる語を受て、眞身を失ふことを不知して、名に有意が故に、美名は人口に傳はれども、其眞樂を喪ふの證據に、數人を舉引たり「**狐不偕**」は、西華法師の解には、姓**狐**字**不偕**、古之賢人又云、後世まで堯時賢人、不受堯讓、投河而死と、記せども、事迹他書に見、例の人を、説たるならん「**務光**」同説に、黃帝時人、身長七尺、又云、堯時人、餌木養性、好鼓琴、湯讓天下不受、自負石沈於盧水、列仙傳卷一云、務光夏時人耳長七寸、好服蒲萑根、湯伐桀以天下讓於光、光辭曰、廢上非義也、殺人非仁也、人犯

其難、我享其利、非廉也、乃負石自沈、蓼水、後四百餘年、至武丁時、復見武丁、欲以爲相、遂遊尚父山、不出、**伯夷叔齊**は遼西孤竹君之二子不肯嗣位、聽西伯有道、試往觀焉、逢文王崩、兄弟相讓、國去、周武王伐紂、夷齊扣馬而諫、武王不從、遂隱首陽山、不食其粟、卒餓而死、**箕子**は殷紂賢臣、諫紂不從、遂遭奴戮、**紀他**は箕子名也、又解、是楚大夫、伍奢之子、名員、字子胥、吳王夫差之臣、忠諫不從、決眼而死、屍沈於江、**紹他**は姓紀、名他、湯時逸人也、聞湯讓務光、恐及乎己、遂將弟子、陷於窟水而死、**申徒狄**は聽之、因以陪河、此數子者、皆矯情僞行、亢志立名、分外、波蕩遂至於此、自餓自沈、促齡天命、而芳名令譽、傳於史籍、斯乃被他驅使、何能役人、悅樂衆人之耳目、焉能自適其情性耶、已上の數輩は、他人の夫役に如用、他人の悅樂することを、此方より獻するに似て、自己の悅樂を不知者にあらずやとなり「**適**」は、かなふと訓す、心に快樂を云、  
**與乎其觚、而不堅也、張乎其虛、而不華也、**

合下人事に如符なるが故に、干戈を興動して、民を弔罪を討るに依て、邦國を殄亡しても百姓の歡心を不失にあらすやとなり、此は上の眞人凄然似秋の眞似なり【利澤—愛人】とは、【利】は、よろしと訓じて、此にては、他人の勝手便なるを施すを云、韻會實韻力至切、通也、宜也、財用也、聖人世に出て、利物滋澤を廣施すこと、一時のみならんや、萬世の遠きまでに及せども、百姓を如芻狗するが故に、一偏に限りて、愛するの無意となり、此上の煖然似春の遺風を寫す處なり、

故樂通物非聖人也、有親非仁也、天時非賢也、利害不通非君子也、行名失己非士也、亡身不眞非役人也、

【故樂—】以下如良馬下峻阪世上に整行飾智名譽を天下に、賣んとする徒を、逐一抑下す、世に聖なりと稱するは、致知格物の功を遂げ、萬理不昧の後を

待て、樂とするは、聖人とは難呼、夫聖は、明鏡を高臺に懸て、外物來れば即照す、不迎不送に同じく、物の窮通に任す、何んぞしも意を認るを、聖と云はんや、老子の所謂、上徳不徳、是以有徳を不知の病なり【有親—】とは、仁愛を施すに有意ば、必ず親疎の分辨生ず、至仁は無親、理に任せて、自存す、上仁爲之、而無以爲と云へる、老子の辭を、不曉はなり、如、此を仁者と稱することを、許さんや【天時—】とは、衆人に特出する、眞の賢者は、陰陽の變化、吉凶消長、自天運に契へり、時に順應じて、動かんとし、此を己が任とするに有意は、太賢と呼ぶことを得んや【利害—】とは、窮通を一にし、利害を均くすることを不得して、私情を榮辱の際に擇び、是非の争を執著するは、其身も自然に、通達することを不得が故に、况や人物の師範となる、君子と名ることを得んや【行名—】とは、善士は釣名に無意して、自其實に據て、不好ども、令聞天下に傳はる、行跡を矯、名を得んことを求めて、失己は、流俗の人にして、行道士とは、難言【亡身—】とは、此より上に聖人を抑下し、仁者を譏り、君子を難じ、學者を黜けて、此句には、束ねて譏

此事程伊川先生の、論語に見えたる、顔子の不遷怒の論を、此に當配思、二程全書卷十九、伊川先生遺書云、問不遷怒、不貳過、何也、語錄有怒甲不遷乙之說、是、否、曰、是、曰、若此、則甚易、何待顏氏而後能、曰、只被說得粗了、諸君便言易、此莫是最難、須是理會得、因何不遷怒、如舜之誅四凶、怒在四凶、舜何與焉、蓋因是人有可怒之事、而怒之、聖人之心、本無怒也、譬如明鏡好物來時、便見是好、惡物來時、便見是惡、鏡何嘗有好惡也、世之人固有怒於室、而色於市、且如怒一人、對那人、說話能無怒色否、有能怒一人、而不怒別人者、能忍得如此、已是愍、知義理、若聖人、因物、而未嘗有怒、此莫甚難、君子役物、小人役於物、人人見有可喜、可怒之事、自家著一分陪奉、他、此亦勞矣、聖人心、如止水、喜怒通四時、とは、此句にて、上件の春秋は、二時を擧て、夏冬を含みたること顯然にして、本心を萬境に不轉、喜怒に無意して、天地陰陽の氣運と、一同なることを括て云ふ辭なり【與物有宜】とは、【物】は萬事萬物を合せて云、所謂歩々道場、又左右逢原と云底なり、我に無私意からは到處稱尊に定まれり【莫知其極】と

は【極】は必限りて、的とし、干要なりと認著するを云、韻會職韻謁億切、說文棟也、徐按、極者屋脊之棟也、今人謂高及甚爲極、義出於此、自己に有真徳、自由無礙なれば、意の運動をなし、其事物に對して、其的當至極は、如何と搜索に勞することは、素より、あらずとなり、

故聖人之用兵也、亡國而不失人心、利澤施乎萬世、不爲愛人、

【故】の一字を用て、上節の文を直に受て、如說なれども、此一節は、朱得之が如評論、真人より、又一等下なる聖人と如稱美、轉じて云ふを可味、下の節の口義に、譏諂聖と註するは、是なり、彼の真人を羨慕ふて行ひ、聖人なりと、世に稱せらるだにも、其信は如此ぞとの意に可見、莊子の意は、真人の塵垢糞糠にても、如堯舜、可陶鑄と抑下す【聖人之一人心】とは、前なる人間世篇にも如說聖なりと、歷々稱美を受たる堯は、叢支國を攻、禹王は有扈を攻め、成湯は夏桀を南巢に放ち、周武は殷紂を伐たれども、皆上、天時に

【若然者】の三字、至此用ること、三を重ねたれども、上件には就體據用、上の文を受て、説の字とす、於此上件の數節を包括するの辭とするが故に、入耳不聒、此文章の妙法なることを、後學當味、【其心志】とは、郭象註、所居而安爲志、又陸庚西注、夫人堅而不可奪者之謂志、其心志者、始終如一、死生不能變也と云へり【其】の字は眞人に係て云、下二其字も又同じ、最下の【其極】の極は一事一物の中正至極と、定むる處を云、老子第三十二章に、所謂強行者有志の、志と同じ、登高不慄底なれば、眞人の本心は、生死の廣大なる事にも不變、况や如泡影萬化に無奢して、堅固なるとなり、此内心の堅貞なるを云、又趙虛齋註には【志】の字を、誤也と云て、忘字に改めて萬境を放下するの義に見たり、然れども郭註玄英疏三註咸不改字【其容寂】とは、入水不濡、入火不熱底なれば、眞人の容貌は假令東溟西泊しても萬物に不撓して、平生寂靜なるとなり、此外容貌の眞正なるを云【其類類】とは、韻會上聲養韻、類寫朗切説文、類也、方言東齊謂類爲類○同支韻、類渠龜切、説文面類也、引莊子其類類、類塊然也、或作頽、易

壯于頽、又尤韻渠尤切、見頽字下、紙韻犬藥切、面類也、莊子其類類然、註大朴之貌、内心に無憂、外事物に觸れて、無煩に依て、愁眉を不露、身心廣大寛平なるが故に、顔色優游たるを云、此三字内外を合せて、本立て末に見る、は、其知之能登假於道の妙にあらずや【凄然】とは、【凄】は、すさまじと訓ず、秋天に涼風冽く吹渡りて、草木の葉を、零落するが如く、可怒に當りて、怒るを喻へて云、韻會齊韻、凄、千西切、寒涼也、通作凄、詩凄其以風、又秋日凄凄毛傳、涼風也○文章一貫云、文則云、易之有象、以盡其意、詩之有比、以達其情、文之作也、可無喻乎、博采經傳、約而論之、取喻之法、大槩有十、云云一曰、直喻、或言猶、或言若、或言如、或言似、灼然可見、孟子曰、猶、緣木而求魚也、書曰、若朽索之馭六馬、論語曰、譬如北辰、莊子曰、凄然似秋、此類是也【煖然】とは【煖】は暄字と同用なり、今あたゝかと訓ず、春日の溫和なるが如く、可愛惠は、自愛惠するを云ふ、韻會元韻、暄、計元切、説文、煖、溫也、本作煖、莊子煖然似春、今文作暄、似秋似春と云へばとて必ず眞人の心に、怒ると、恩愛に差別して、定むることはあらず、



之

上の二節に、真人過化、存神内外の妙を説き、此一節には、體用兼足の上にも、無意を云【說生】とは、生命を存へるを、歡樂とするを云【惡死】とは、年光移りて、死に迫るを悲むを云、【不知】とは、意を此に不認を云、陰陽の二氣混合して、出生す、生は我時なりとし、二氣散じて死す、死は我が順なりとして、變化に應じて、好惡を懷と不爲なり【其出】とは、【訢】は韻會文韻、疑斤切、喜也【距】は拒と通用す、韻會語韻、拒曰許切、捍也、違也、增韻御也、亦通作距、孟子、距人於千里之外【出】は老子の所謂出生入死なり、假に無より、有に現はれて、世に生じ、復有より本來の無に、歸入するを云、生をも不甘、死をも不厭、生死元來假名なることを、自知する底なり【翛然】とは、鳥が羽翼を強く翔て、遠く飛を云ふ、此にては義を借りて生死の二つに、不繫念を云ふ、韻會屋韻、翛式竹切、疾、羽之貌、又蕭韻思邀切、莊子翛然而往、註、飛羽貌【往】我命數盡て、死の終に過往を云【來】は、始めて世間に生來るなり【不忘】とは、生死の二つに、念を無

繫ども、然も生の始を、不知にあらず、死の後は、如何と迷悶尋思して、求めることは、あらずとなり【受而】とは、二【之】の字は、形骸を指す、天より始めて所受の形骸を具へては、喜樂し、終りに至ては、生を不慕、死を不悲して、二氣に此形を復歸するとなり、翛然と云より、復之までの六句は、生死の間に、無意を云ふ、

是之謂不以心捐道、不以人助

天、是之謂真人、

【是之謂】の三字を用て、前文を總結す【捐】は棄也、如上位、智惠勝絶したる、生死に無意人は、取捨の意を不用して、虚通の大道を、不棄捐と可稱、又人情の分別を用ひて、自然の分を、無添助と、不云や、如此なるをば、真人と云ふとなり、

若然者、其心志、其容寂、其籟、頽、凄然似秋、煖然似春、喜怒通四時、與物有宜、而莫知其極、

崩して、上天陽の方に起昇るが如く、脚跟下より、發生して、口鼻頭目に昇るとなり【衆人之】とは、凡庸人は、心靈常に騒動するに依て、言語喘息共に、咽喉より、情躁氣促て、發生するとなり、此二句にて、眞

凡の相違、明白なり【屈服】とは、此句又凡人の無才卑劣なる至極を云【屈】は、つくと訓ず、韻會勿韻渠勿切竭也【服】は、つくと訓ず、己に見知を失却するに依て、辯材を働んとすれども、他人の語に、説話られ、己が言句盡て、無爲方、降服せらるゝが故に、負るを口惜と思ひ、頻に云はんと競時は、思慮無發明に障

られて、聲噎て、苦勞する底は、魚骨を喉に立たるを惱て、吐出さんとするが如くに、似たるとなり【噎】はのんど、と訓ず、韻會陌韻、伊昔切、説文咽也、徐按爾雅、江東呼咽曰噎、增韻喉也、又本韻於革切、咽喉也、怪韻烏懈切、方言噎也、秦晋謂咽痛曰噎と註すれば喉と見ば、えき、あくの音にして、むせぶと唱ふるならば、あいの音なり、希逸註に、噎咽とは、むせぶの義なり、徐立甫が音義は、咽喉の義に見る【哇】は、あ、くわい、の二音あり、あの時は、はくと訓ず、くわいの音なれば、喉に物塞りたるを、吐かんとして、聲の噎

たるを云ふ、韻會佳韻、佳切、吐也、孟子出而哇之又戸乖切喉結塞也、莊子言若哇畢竟屈服若哇の句は、自己の本心を放散する者を云、

### 其耆欲深者、其天機淺、

上の文を總結する辭なり【耆欲】は、俗本作嗜欲、耆は嗜に古字通用す、韻會去聲、寘韻、嗜時利切、説文嗜欲好之也、或作者、禮記耆欲將至、孟子耆秦人之炙、たしみねがふと訓ず、萬種に實心を奪はれて、物に耽り、己を喪却するの病を云【天機】は、弩牙の如機、己に素より所保有の理、不認朕迹して、妙應無方に、發見するを云、以踵以喉の兩端は、人爲の私に牽るゝ時は、己を喪却す、己を全く保つ人は、萬境に無礙の差となり、

古之眞人、不知説生、不知惡死、其出不訢、其入不距、翛然而往、翛然而來而已矣、不忘其所始、不求其所終、受而喜之、忘而復

立甫批評、及翼注、三注等、皆作若此、今本朝に刊行する口義に、若然に作るに依て、註語の中にも、傳へて講讀する人、種々の沙汰を加ふ、然は決定して誤也、嚮往當改之、

古之真人、其寢不夢、其覺無憂、其食不甘、其息深深、

上節には、真人應機接物、無滯礙ことを説き、此には其無染著の本體堅固なることを云、是故に朱得之も、此一節を、在神と註す四【其】の字、上二つは助辭なり、下の二つは真人を指す【不覺夢憂不甘】と云へば、怪を語るに似たれども、殷高宗も、夢中に傳説が賢者なるを、天より輔弼に授與し玉ふと感じ、尼父も周公を、無夢にはあらず、當憂時は、莫知我也の歎は、孔夫子の爲救世にして聖席不煖の語もあり、此自己の憂にはあらず、有情の人、食して、何んぞ味を不知や、易牙が所調は、天下の所嗜なるも、同氣の信ならずや、莊生の所説は、世人末に走りて、本を喪れ神氣を衰耗すことを、悲歎するの餘りに、不得已して、如此なりと可思、言は世人終日、萬化に

變動せられて、思想無間騷動するに依て、寢臥する時は、情意妄想混亂して、必夢を重ぬ、真人は無情慮絶思想が故に、寢寐すれども、寂然として無夢、覺たる時は、順境逆境合せて所觸遇、咸く天命に安んずるが故に、一毫の憂を無懷、蔬食を食ても、食前方丈の珍饈にても、精麤の差別に無意、何をかも甘美なりとし、何をか無下箸處とせんや、凡俗の外境に心を奪却せられたるとは、真人は殊にして、心性和緩に、智照凝寂なるが故に、氣息外に發見するに至りても徐々遲々として、深谷より浮雲の、自然に飄颻出るが如くなるとなり、

真人之息以踵、衆人之息以喉、  
屈服者其隘言若哇、

此上件の息字に據て、眞凡の差別を判断す、息の一種を擧て寢覺食の三事を、句中に含み此一等にて、餘は準知せよとの意なり【真人之息】とは【踵】は、くびすと訓す、俗にきびすと云ふも、きと、けと、假名通ずるに依て不可難、韻會上聲腫韻主勇切、廣韻足後也、言は真人の氣息は眞性常に凝寂なれば地下より陰氣

を云【不逆】とは、素より、天命に安んずるに依て、此を不患、天命に順ふを云【不雄成】とは、時として、功成就するとも、不自慢なり、素彫琢に意を、不加に依て、天命にして、其時に契たると安んずればなり【雄】の字を、用ひたるは、例の莊子の筆なり、韻會東韻、武稱、假借爲英雄字、人物志、草之精秀者爲英、獸之將群者爲雄、張良是英、韓信是雄、群聚する人の中に、功を遂たるは、我一人なりと、自慢するの義に借用ひたり、老子の爲而不恃、長而不宰と云へるに同じ【不謗士】とは【士】は、古へ文字少き時は、反切同じきは、通じて用ひたり、事字は、去聲にすれども、又紙韻且切の時は、こと、すと訓じて、專一にするを云、古例に準じて、事字と通用して、こと、訓ず、韻會上聲紙韻、士鋏里切、詩保有厥士、註事也、勿士行枚註大事曰公、小事曰士【謗】は謨と同字にて、はかると訓ず、種種の事を計較して、此義に決定せんとするを云、韻會虞韻、謨、蒙、哺、切、說文、議謀也、徐曰、慮一事、畫一計爲謀、汎議將定其謀曰謨、亦書作謗、縱心直前て、萬事自然の道に、都合するに依て、無狐疑遲回を云【若然】とは【若然】の二字に

て、上の語を受け、上件の三種に不喪己して、寡は、我適其薄に遭ことを知るが故に、安んじて不逆、成功著れても、我所取の時として、厚を知り、謙下して、不雄、成敗の有變を、知るが故に、種々計較するの、無煩、底に到得ては、得失共に有命ことを自知するに依て、會過失ありても、不悔之的當すれども、我こそ、衆人に勝れたりと、自負すること、あらずとなり【過而弗悔】の句は、始の不逆寡、不謗士の、二を受て云【當而不自得也】の一句は、不雄成の驗を云ふ、真人は、能く物に無心にして、共に天の所爲なるを、知明めて、物に無障の妙にして、其人の天は、定まることを云ふ【若然者登】とは、再【若然】の字を用ひて、天定まる人をば、外物より累はすことを不得を云、上は我不蓋物を云ふ、此には、物より我を損ふことを不得を云、如上件我に妙具り無心なる時は、物も不得傷底の真人は、生死不二なるに通達し、安危も一なることを、體認に依て入水入火ても、懷に無介、登高履危ども、何ぞしも驚懼んや、眞知の人は、有此功能、玄道に昇至ること如此となり、結句の【若然】の字、唐本希逸、口義、劉須溪註、明朝汝

待<sup>チ</sup>求<sup>ム</sup>めたるが故に、必<sup>ニ</sup>至<sup>シ</sup>と無<sup>ク</sup>差<sup>ヒ</sup>、的<sup>ト</sup>に矢<sup>ノ</sup>の不<sup>ハ</sup>外<sup>レ</sup>して、如<sup>ク</sup>當<sup>ル</sup>と喜<sup>ブ</sup>ぶも、擔<sup>ヒ</sup>枷<sup>ヲ</sup>鑽<sup>キ</sup>漢<sup>ナ</sup>ならずやとなり【其所待<sup>ル</sup>】とは、覺<sup>ク</sup>知<sup>ル</sup>の功<sup>ヲ</sup>を勵<sup>シ</sup>して、無<sup>キ</sup>益<sup>ヲ</sup>を云、言<sup>ハ</sup>は寒<sup>シ</sup>暑<sup>ク</sup>霜<sup>ヲ</sup>雪<sup>ヲ</sup>を所<sup>ス</sup>辨<sup>ス</sup>の知<sup>ハ</sup>、己<sup>ニ</sup>に具<sup>ス</sup>足<sup>ス</sup>す、我<sup>ニ</sup>に待<sup>チ</sup>求<sup>ム</sup>めらる、物<sup>ハ</sup>は、外<sup>ニ</sup>所に在<sup>リ</sup>て、然<sup>レ</sup>も千<sup>ニ</sup>種<sup>ノ</sup>萬<sup>ノ</sup>條<sup>ナ</sup>り、不<sup>レ</sup>求<sup>ム</sup>に、時<sup>ト</sup>として、自然<sup>ニ</sup>に逢<sup>フ</sup>て、黃<sup>ニ</sup>連<sup>ハ</sup>は苦<sup>ク</sup>、甘<sup>ニ</sup>草<sup>ハ</sup>は甘<sup>シ</sup>しと、知<sup>リ</sup>得<sup>ル</sup>ることもあり、又は是非<sup>ハ</sup>必<sup>ズ</sup>可<sup>ク</sup>求<sup>ム</sup>と、意<sup>ヲ</sup>を募<sup>リ</sup>ての後<sup>ニ</sup>に、富<sup>シ</sup>土<sup>ニ</sup>峯<sup>ハ</sup>は、天<sup>下</sup>の横<sup>ニ</sup>峯<sup>ノ</sup>倒<sup>リ</sup>嶺<sup>ヨ</sup>り、勝<sup>ツ</sup>れて高<sup>ク</sup>、田<sup>子</sup>海<sup>ハ</sup>は、淵<sup>ニ</sup>泉<sup>ナ</sup>より、廣<sup>ク</sup>深<sup>シ</sup>しと、知<sup>リ</sup>得<sup>ル</sup>ることもありて、不<sup>レ</sup>一<sup>ニ</sup>定<sup>ム</sup>が如<sup>キ</sup>の類<sup>ヲ</sup>を云、庸<sup>詎</sup>——とは、【詎<sup>ハ</sup>は、なにと訓<sup>ス</sup>ず、韻會語韻、又御韻其據切、字林未<sup>ダ</sup>知<sup>ナ</sup>詞也】庸<sup>ハ</sup>は、もつゆると訓<sup>ス</sup>ず、同<sup>冬</sup>韻、餘<sup>ク</sup>封<sup>切</sup>、說<sup>文</sup>用<sup>也</sup>】吾<sup>ハ</sup>は莊<sup>子</sup>自<sup>稱</sup>辭、言<sup>ハ</sup>は私<sup>智</sup>を騷<sup>動</sup>し、斯<sup>事</sup>に拘<sup>レ</sup>ては、何<sup>レ</sup>程<sup>ノ</sup>勞<sup>苦</sup>するとも、予<sup>ガ</sup>前<sup>面</sup>に所<sup>フ</sup>云<sup>フ</sup>の、天<sup>ノ</sup>所<sup>爲</sup>は、人<sup>ノ</sup>非<sup>所</sup>爲<sup>ル</sup>、人<sup>ノ</sup>所<sup>爲</sup>は、天<sup>ノ</sup>非<sup>所</sup>爲<sup>ル</sup>ことを、誰<sup>カ</sup>辨<sup>知</sup>すること、遂<sup>ニ</sup>得<sup>ル</sup>んやとなり、底<sup>意</sup>は天<sup>人</sup>一<sup>致</sup>にして、無<sup>キ</sup>二道<sup>ノ</sup>が故<sup>ニ</sup>に、天<sup>地</sup>の所<sup>行</sup>は、陰<sup>陽</sup>二<sup>氣</sup>の變<sup>化</sup>木<sup>火</sup>土<sup>金</sup>水<sup>ノ</sup>五行<sup>ニ</sup>に據<sup>テ</sup>て、四<sup>時</sup>歷<sup>年</sup>次<sup>第</sup>し、寒<sup>暑</sup>溫<sup>冷</sup>自<sup>行</sup>はる、人<sup>も</sup>亦<sup>ニ</sup>二<sup>氣</sup>を稟<sup>テ</sup>て、形<sup>骸</sup>を保<sup>チ</sup>、起<sup>居</sup>動<sup>靜</sup>を遂<sup>フ</sup>、五<sup>行</sup>に據<sup>テ</sup>て、仁<sup>義</sup>禮<sup>智</sup>信<sup>ノ</sup>五<sup>常</sup>を行<sup>フ</sup>、天<sup>ノ</sup>所<sup>行</sup>、人<sup>も</sup>亦<sup>ニ</sup>同

く行<sup>フ</sup>、然<sup>レ</sup>も眞<sup>智</sup>未<sup>ダ</sup>豁<sup>開</sup>徒<sup>ラ</sup>、は其<sup>ノ</sup>同<sup>體</sup>なることを、不<sup>レ</sup>曉<sup>ク</sup>を責<sup>ム</sup>るの意、句<sup>中</sup>に含<sup>ム</sup>【且<sup>レ</sup>有<sup>リ</sup>】とは、必<sup>ズ</sup>至<sup>ル</sup>德<sup>底</sup>の眞<sup>人</sup>有<sup>リ</sup>出<sup>世</sup>の後<sup>ニ</sup>に、眞<sup>知</sup>顯<sup>著</sup>して、彼<sup>ノ</sup>定<sup>事</sup>に拘<sup>レ</sup>はりての後<sup>ニ</sup>に、定<sup>見</sup>を用<sup>フ</sup>ることを、元<sup>來</sup>より待<sup>チ</sup>ことは、あらじとなり、

何<sup>ヲ</sup>謂<sup>フ</sup>眞<sup>人</sup>、古<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>眞<sup>人</sup>、不<sup>レ</sup>逆<sup>レ</sup>寡<sup>、不</sup>  
 雄<sup>ニ</sup>成<sup>、不</sup>、不<sup>レ</sup>謬<sup>、士</sup>、若<sup>ク</sup>然<sup>者</sup>、過<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>弗<sup>レ</sup>悔<sup>、</sup>  
 當<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>自<sup>レ</sup>得<sup>也</sup>、若<sup>ク</sup>然<sup>者</sup>、登<sup>高</sup>不<sup>レ</sup>  
 慄<sup>、入</sup>水<sup>不</sup>濡<sup>、入</sup>火<sup>不</sup>熱<sup>、是</sup>知<sup>之</sup>  
 能<sup>レ</sup>登<sup>假</sup>於<sup>道</sup>也、若<sup>ク</sup>然<sup>、</sup>

以下眞人を細説す、此一節は、萬境に觸<sup>レ</sup>ても無<sup>ク</sup>汚染自由無礙にして、物<sup>に</sup>不<sup>レ</sup>轉<sup>、反</sup>て其<sup>ノ</sup>功<sup>用</sup>、發<sup>顯</sup>することを云、朱<sup>得</sup>之<sup>も</sup>、孟<sup>子</sup>の語<sup>に</sup>比<sup>ベ</sup>て、過<sup>化</sup>と評<sup>判</sup>せり、過<sup>化</sup>存<sup>神</sup>は、盡<sup>心</sup>篇<sup>に</sup>見<sup>エ</sup>たり、學<sup>者</sup>可<sup>ク</sup>味<sup>明</sup>【何謂<sup>ハ</sup>眞<sup>人</sup>】は、此<sup>ノ</sup>一<sup>句</sup>設<sup>疑</sup>自<sup>問</sup>なり、眞<sup>人</sup>と指<sup>呼</sup>の意旨を、示<sup>シ</sup>さんが爲<sup>ナ</sup>り、【古<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>】は、已<sup>下</sup>自<sup>答</sup>なり、【不逆<sup>寡</sup>】とは、【寡<sup>ハ</sup>は我<sup>ガ</sup>所<sup>欲</sup>、不<sup>レ</sup>充<sup>足</sup>して、有<sup>レ</sup>滯礙

眞智を煩すは、中道にして、天するなり【天】は、わかじにと訓ず、人命不壽考して、天折するが如しと、比喻へて云ふは、例の南華老人の俳言なり、言は、本人として、萬種千條の區なるも、私意を加ふることにあらず、揚眉瞬目等に迄るまで、天の自然なることを、自知するは、一點の無瑕疵天理に根て、其前念も後念も、逐一出生するなり、又人の所爲を了知すると、云ふは、有情の身として、不可如死灰、入道の常を盡してこそ、天道に都合するぞと、能知りて、目前底の所近知より、其蘊奥の難曉知地までを、近きに準へて、遠きを明て、一生の未まで、萬化に不轉、其眞智を無傷、萬境に不惱人を、眞智の熾盛光、無斷絶とは、云ふぞとなり、

雖然有患、夫知有所待而後當、  
其所待者特未定也、庸詎知吾  
所謂天之非人乎、所謂人之非  
天乎、且有眞人而後有眞知、

【雖然有患】とは、上件に所説を、反轉して云【有患】

の二字、上の、是知之盛也の語に映照す、最知の所知より、未曉地の遠きまでを、能く照回する、智光を養、遂る底は、盛大なりと、可稱美事に似たれども、十分至極とは難言、斯底のみにては、氣毒なる事があるとなり【夫知】とは、此より、上の雖然有患と云ふ四字を【夫】と、語端を更て、詳説す、【有所待】とは、火に觸れ水に薄の類、外を受迎へて後に、此は熱物寒冷なる物なるぞと、覺知するを云【待】は韻會上聲賄韻、蕩亥切、説文、埃也、增韻、擬也、遇也、俗に待構ると云ふと、同意に可見、待求ると見ても、同義なり、搜索に拘りて、無間を云【當】は定也と、希逸注を下して、さだまると訓じて、錯亂の無差、決定の義とし又わたるとも訓じて、的當の義、言は彼纒に所知を、便として、所不知までを、泛覺知せんと、涵泳從容として知盡すことを、埃養ふに、有病と云ふの所以は、致知格物の功を、成就せんと、眞智を騷動し、外物我に未交來前に、待求めての後に、山は高し、水は深しと、決定して、無差失を甘ふは、強て眞性に、波瀾を生ずるが故なり、又前當の義に見る時は、熱きは、火なることを覺知したるも、我意無油斷、尋思して、

改、周行而不殆、可以爲天下母、吾不知其名、字之曰道、強爲之名、曰大、大乃大、四維八極の廣大なると、限るが如きには、あらず、混沌の一元より、天然と瀾漫して、山川溪河より、毫釐の間まで、廣達するの大なり【宗】は、はじめと訓ず、韻會冬韻、流派所出爲宗と云の、宗なり、宗源の義なり【師】は、のりと訓ず、楊子法言卷二、師者人之模範也と云ふ、師字の意に可見、學習に無意、自模範と可爲を云、畢竟三字は、連綿して、莊子の辯舌にて、本來の大道の、異名なると、可<sub>レ</sub>知、

知<sub>二</sub>天之所爲<sub>一</sub>、知<sub>二</sub>人之所爲<sub>一</sub>者、至矣、

【知天】とは、自己の心目豁開して、凡爲<sub>レ</sub>人者は、生を希<sub>レ</sub>ふて、兩間に出世するにもあらず、死を厭<sub>レ</sub>ふて、形を長く宿るにもあらず、造化の功に據<sub>レ</sub>て、變化をなし、起居動靜より、揚眉瞬目に迄るまで、人爲の非所<sub>レ</sub>私、都て天命に定存<sub>レ</sub>することを、明知<sub>レ</sub>たるを云【知人】とは、萬種咸く天命なりと知ながら、人は有情の物なれば、五倫五常を魁<sub>レ</sub>とし、其餘の瑣少なるまで、

色莊の力を無用、自所對に順せて、當行盡は、我に具れりと、肯<sub>レ</sub>ふを云【至矣】とは、至極にしては、無餘劑の義なり、

知<sub>二</sub>天之所爲<sub>一</sub>者、天而生也、知<sub>二</sub>人之所爲<sub>一</sub>者、以其知之所知、以養<sub>二</sub>其知之所不知<sub>一</sub>、終其天年、而不<sub>レ</sub>中道夭者、是知之盛也、

至<sub>レ</sub>此已上四【知】又下の【不知】【知之】の二つは、有生の後に、火は知<sub>レ</sub>熱、水は知<sub>レ</sub>寒冷が如く、其物に對し、其境に觸れて、始て覺知るを云、佛家に所謂差別知なり、【其知是知】の二つは、本然の智なり、是又佛家に所<sub>レ</sub>沙汰の無差別知なり【知之所知】とは、差別知を用て所知なり、【知之所不知】とは、差別知の力に、所<sub>レ</sub>不及を云【養】とは、嬰兒を養育して、生長が如くに、工夫を積<sub>レ</sub>て、所<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>度知の遠きまで、不<sub>レ</sub>怠倦して、長養するを云【天年】は爲<sub>レ</sub>物に不<sub>レ</sub>遮蔽して、天然と、其知光を、長照すを云【中道】は半途と云ふに同じ、目前の境界に捷して、深遠なるに暗く、種々妄作して、

圍成す、人とし不自愛重乎、物符契特應感小節、以印德充之驗、其成功大業、則有相天地贊化育者、焉故王駘足以起敬於夫子、將欲引天下而從之、則其修爲必有太過尼父者、且不教不議而學者、虛往實歸、自非以心契心、而死生無變、命物守宗、而由己出、其能至是乎、視所一遺所成、以見得道者、忘形唯生能止衆止、明夫以虛而來、鑑、凡此皆所以充之之道也、德充而爲物所歸、猶松栢之於衆木、堯舜之於百姓、豈特以正生爲幸、幸在能正衆生、而一己之死生禍福、非所芥蒂、故擇日登假、去留在我、何肯以物爲事哉、申徒無取兀之過、而招兀視兀、猶全也、子產以執政之貴、而傲兀、雖貴猶賤也、無趾而尊、足所存有重於足者、天刑之不可解、則一安之合、而與全人無異矣、哀駘合之雌雄、合乎前使哀公忘其惡、而願授國、此非愛其形、愛使其形者也、故秦和內運、疵厲外消、德與日新、道通神化、事成、而不以功自處、無往而不爲物所歸矣、哀公以仲尼爲德友、德尊、而位可忘也、靈公視無脹、爲全人、德尊、而形可忘也、聖人所遊與物無際、警乎大哉、獨成其天、

是能忘人之所不忘、而粹美所歸、有不得而辭者、惠子厚於才、而薄於德、遂問好惡之情、答以性命之情、所以深救其失、使道貌天形、不傷於好惡、有形無情、常因乎自然、至是則德充物符、彼此兩盡、是非好惡、化於忘言、何在乎外神、勞精、而以堅白鳴哉、取賤兀厲惡之人、以標論、本蓋所以尙形骸外德性者之戒、云、

### ○內篇太宗師第六

上件の五篇、第一に天遊を説、第二に物我是非を、齊同することを語、第三に、自己の主人公を不喪失ことを告、第四に、人間世の交遊無圭角ことを示し、第五に至て、天より所賦與の徳、自己の胸中に無欠闕自然と充滿する時は、千端萬變に觸ても、如合符節なることまでを、漸次に記載して、此篇に迄ては、其所至の妙は、素彫琢の、無煩本然の道に依ることを、曉さしむるが故に、名て太宗師篇と稱す、其【大】とは、老子經第二十五有物混成、章に、所謂有物混成、先天地生、寂兮寥兮、獨立而不



今子外乎子之神、勞於子之精、倚樹而吟、據槁梧而瞑、天選子之形、子以堅白鳴、

於此緊く、惠子が口才を是なりと、募ることゝを責る語なり【子】は惠子を指す【外子】とは【外】は説文遠也、ほか、わするとも訓す、【神】は陽、【精】は陰なり、人は陰陽の二氣を、有生の始めより具足して、神は自外に發用し、精は自内に凝寂たるを常にす、今惠子が、神は性分の内に存して、自然に發用することを不知、強て、口才に有意は、神を外にするなり、精の凝寂なる、自生するの至極に不止して、鵲噪鴉鳴の如くなるは、精を勞するなり、是故行時は、疲倦て、樹木に身を倚て、吟嘯し坐するには、槁梧に、形を託て瞑るは、皆是形勞し、心疲れて、情識を專用るの病に、嬰に、あらずやとなり【吟】は韻會侵韻、魚音切、説文、吟呻也、从口今聲、徐曰、申氣聲、廣韻歎也、增韻、哦也、咏也【槁梧】は、枯槁したる、梧桐の木を用ひて、形を寄せ、膝を容て、身を安息するの几案なり、【天選

】とは、【選】は西華法師の注にも、希逸に先立て、授也と記す、然れども、韻書字書の中に、授也の註は不見【堅白】は公孫龍が口才を熾にすることを、惠子が事に、借用ひて云へり、前齊物論篇、第六卷の抄に、詳説するが故に、今略して、不加贅筆【鳴】は言説の聲、喧嘩なるを云、言は自然の道より、汝が形骸を授與せられて、天壽妍媸も、其理已定まれり、意を分外に不用生を益すに可無勞に、汝は動中に自然の有静ことを擔、不曉、愁に性を烹ること聰明なるに妨げられて理を辨析することを擔、自己の徳を至れりと執じて、世の衆人に誇耀することは、彼公孫龍が、堅石白馬の論を競争ふたるに、何ぞ異ならんや、有、其言、而無其實能衆人の口を伏すれども、衆人の本心を伏することを不得に相等しとなり、

### 德充符總評

凡物の受得て、所生は、無相無色なれども、生の主宰たるを、強て徳と名く、此乃天より所賦與にして、其純粹なること、比無可言者成、形尊生ことも由是充之、所謂無價至寶是なり、人々具足箇々

來るぞなれば、何ぞ人と不<sup>レ</sup>呼<sup>レ</sup>やとなり、

惠子曰、既<sup>ニ</sup>謂<sup>フ</sup>之<sup>ク</sup>人<sup>ト</sup>惡<sup>シ</sup>得<sup>レ</sup>無<sup>キ</sup>情<sup>ヲ</sup>、莊

子曰、是<sup>レ</sup>非<sup>ズ</sup>吾<sup>ガ</sup>所謂<sup>ル</sup>情<sup>ニ</sup>也、吾<sup>ガ</sup>所謂<sup>ル</sup>

無<sup>シ</sup>情<sup>者</sup>、言<sup>フ</sup>人<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>以<sup>テ</sup>好<sup>シ</sup>惡<sup>シ</sup>內<sup>ニ</sup>傷<sup>ム</sup>

其<sup>ノ</sup>身<sup>ヲ</sup>、常<sup>ニ</sup>因<sup>リ</sup>自<sup>ラ</sup>然<sup>ル</sup>而<sup>シテ</sup>不<sup>レ</sup>益<sup>ス</sup>生<sup>ヲ</sup>也、

再往の返答を聞いて、惠子は疑惑未<sup>ダ</sup>解<sup>ケ</sup>に依<sup>テ</sup>、強<sup>ク</sup>

意裏に波瀾を起し、復<sup>シ</sup>語<sup>ヲ</sup>始<sup>メ</sup>より所<sup>レ</sup>見<sup>ル</sup>聞<sup>ク</sup>覺<sup>ス</sup>知<sup>ル</sup>、四體

運動するに依<sup>テ</sup>、人<sup>ト</sup>と名<sup>ク</sup>くるなれば、何<sup>ゾ</sup>しも無<sup>シ</sup>情<sup>者</sup>

識<sup>者</sup>と云ふことはなるまじきとなり【莊子曰】とは、我

は説示して、無<sup>キ</sup>甲<sup>子</sup>斐<sup>子</sup>吾<sup>ガ</sup>根<sup>本</sup>を費<sup>シ</sup>したることかな、最早

汝の肺肝は、分明に露顯したるぞ、我が無<sup>シ</sup>情<sup>者</sup>と云ふ

と、汝が無<sup>シ</sup>情<sup>者</sup>は、鶻の鶻の噉<sup>ム</sup>味<sup>ハ</sup>違<sup>フ</sup>るが如<sup>ク</sup>なるとなり、

【吾所謂無<sup>シ</sup>】とは、惑<sup>ハ</sup>の甚<sup>ク</sup>しきを、重ねて垂<sup>テ</sup>手<sup>ヲ</sup>示<sup>ス</sup>さ

ん、我<sup>ガ</sup>無<sup>シ</sup>情<sup>者</sup>と云ふは、汝が所<sup>レ</sup>言<sup>フ</sup>とは、天地懸隔なる相

と、如<sup>ク</sup>影<sup>ノ</sup>響<sup>ノ</sup>にして、千變萬化に對しても、毫釐も人爲

の私<sup>ヲ</sup>を無<sup>シ</sup>裨<sup>益</sup>と云ふとなり【益生】の二字は、老子經

含<sup>メ</sup>德<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>厚<sup>ク</sup>章<sup>ノ</sup>第<sup>ニ</sup>五<sup>ノ</sup>十五<sup>ノ</sup>章<sup>ノ</sup>に出<sup>タ</sup>る、益<sup>ス</sup>生<sup>ヲ</sup>曰<sup>ク</sup>祥<sup>ト</sup>の語に

依<sup>テ</sup>云<sup>フ</sup>、希<sup>ニ</sup>逸<sup>シ</sup>の老<sup>子</sup>口<sup>ノ</sup>義<sup>ニ</sup>にも、生<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>ク</sup>益<sup>ス</sup>強<sup>ク</sup>求<sup>ム</sup>益<sup>ヲ</sup>之<sup>レ</sup>

則<sup>チ</sup>爲<sup>ル</sup>殃<sup>ト</sup>矣<sup>、</sup>祥<sup>ト</sup>妖<sup>ト</sup>也<sup>、</sup>故<sup>ニ</sup>曰<sup>ク</sup>、益<sup>ス</sup>生<sup>ヲ</sup>曰<sup>ク</sup>祥<sup>ト</sup>、傳<sup>ニ</sup>曰<sup>ク</sup>、是<sup>レ</sup>何<sup>ノ</sup>祥<sup>ト</sup>也<sup>、</sup>

即<sup>チ</sup>此<sup>ノ</sup>祥<sup>ノ</sup>字<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>意<sup>也</sup>と注<sup>ス</sup>す、

惠子曰、不<sup>レ</sup>益<sup>ス</sup>生<sup>ヲ</sup>、何<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>有<sup>ル</sup>其<sup>ノ</sup>身<sup>ヲ</sup>、莊

子曰、道<sup>ノ</sup>與<sup>リ</sup>之<sup>レ</sup>貌<sup>、</sup>天<sup>ノ</sup>與<sup>リ</sup>之<sup>レ</sup>形<sup>、</sup>無<sup>シ</sup>以<sup>テ</sup>

好<sup>シ</sup>惡<sup>シ</sup>內<sup>ニ</sup>傷<sup>ム</sup>其<sup>ノ</sup>身<sup>ヲ</sup>、

惠子強辯を重ねて、若<sup>シ</sup>生<sup>ノ</sup>の道<sup>を</sup>、不<sup>レ</sup>資<sup>ス</sup>益<sup>ス</sup>時<sup>は</sup>、何<sup>を</sup>便

として、此<sup>ノ</sup>身<sup>を</sup>を全<sup>ク</sup>有<sup>フ</sup>つことを、遂<sup>ニ</sup>得<sup>ル</sup>んやと云<sup>フ</sup>、此<sup>ノ</sup>惠

子が意<sup>に</sup>に生<sup>は</sup>、自<sup>ラ</sup>生<sup>ジ</sup>、理<sup>は</sup>自<sup>ラ</sup>足<sup>ル</sup>ることを、不<sup>レ</sup>自<sup>ラ</sup>知<sup>ル</sup>の

病<sup>甚</sup>しきに依<sup>テ</sup>なり【莊子曰】とは、惠子と辯論を止

て、却<sup>テ</sup>正<sup>當</sup>を説<sup>ク</sup>、上<sup>ノ</sup>件<sup>に</sup>如<sup>ク</sup>言<sup>フ</sup>道<sup>ノ</sup>與<sup>リ</sup>之<sup>レ</sup>貌<sup>、</sup>天<sup>ノ</sup>與<sup>リ</sup>之<sup>レ</sup>形<sup>、</sup>ぞなれば、生<sup>は</sup>必<sup>ズ</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>ク</sup>益<sup>ス</sup>生<sup>理</sup>本<sup>自</sup>完<sup>足</sup>れるこ

廣大にして、萬境を都て忘れ、眞の智徳高深凝寂にして、宏遠なるは、天人一致にして、群類を超出し、獨立したる大人、自然の天徳を成就するにあらずやとなり、此句無人之情の句を結束す、

惠子謂莊子曰、人故無情乎、莊

子曰然、

惠子と莊子、平生交遊して、莊子の獨吟する辭を數回聞に依て、一日惠子が難問するなり【故】は、もと、訓ず、陸方壺曰故如則故而已故謂本來也○孟子離婁下篇に、孟子曰、天下之言性也則故而已矣、朱子注、故者、其已然之跡、若所謂天下之故者也、【人故】とは、上件の莊子の辭を捕へて、惠子が所問は、凡そ有情の人と稱するは、形に六根を具足し、六識の用を發するが故なり、汝の如所言ならば、人と呼ばれて、世間に出生して、無情を、本來の人と、可云やとなり【莊子】とは【然】は、かくの如しと訓ず、助語辭云、然訓如是曰然、以爲然然之、皆是許其是知、此莊子所問に答へて、如何にも無情こそ、人とは稱するなり、

惠子曰、人而無情、何以謂之人、

莊子曰、道與之貌、天與之形、惡得、不謂之人、

惠子は、莊子の答語の正意を不明に依て、復進辭詰問、形は人なれども無情無智せならば、槁木死灰と同じ、何ぞしも人と呼ことを得んやとなり【莊子】とは【道】は、仁と名け、義と差別するの道には、あらず、天地も據此所開闢の無物本然の道を指す、所謂有物混成、無象元寂寥たるを云、上【之】の字は人を指す、下【之】字は、指示の辭にして、虚字なり、【貌】は模様と云ふに同見て、聞ことをも成し、視ることをも、自成遂て、所本然を指す【天】は二儀に分れての天なり、天と云ふ中に、地も籠て可見、陽は懷包陰に依て、重複に天地と、不並言なり、【形】は四肢頭目、手足等を具へたる、形體を指す、増韻體也と註す、莊子の重ねての所答語は、汝未知や、凡中間に生ずる人には、見聞覺知するの根本は未始有始の中より受來る、誰か與之とならば、皆無色無相の道より所施なり、四體及手足に迄るまで、兩儀開けて、陰陽よりの賜物にして、依道據天、自然に生

天理に順て遊ぶと云は、千思萬慮を費すにあらず、孩兒の親に養はれて、如生長應機接物、天然と作坐喫茶に至る迄、其自由を遂るを云ふとなり、然も天鬻の名は、聽くに珍くして、可難明と察するが故に、復た再説して示さん、其天鬻と云ふは、聖人一毫も人爲の私を不加、四時の寒暑に隨せ晝夜に所従を、天に食はると云、世人の天命に逆ふは、人爲の私を用て、天に背不孝の罪人なりの意は、句中に含めり、聖人は旦夕天の下知を、不違背に依て、人爲の私を、衆人と諸共に、不孝の罪を、何如ぞ用んやとなり、

有<sub>レ</sub>人之形、無<sub>レ</sub>人之情、有<sub>レ</sub>人之形、故群<sub>ニ</sub>於<sub>レ</sub>人、無<sub>レ</sub>人之情、故是非不<sub>レ</sub>得<sub>ニ</sub>於<sub>レ</sub>身、眇<sub>ニ</sub>乎<sub>レ</sub>小哉、所以屬<sub>ニ</sub>於<sub>レ</sub>人也、警<sub>ニ</sub>乎<sub>レ</sub>大哉、獨<sub>ニ</sub>成<sub>ニ</sub>其<sub>レ</sub>大、

朱得之通義の分段には、此四十五字を、前段と、連串して見る、希逸の口義には、結末と相續して、此より第六段として、南華老人の平生所獨吟の語とす、二説の同異得失は、後人の是正を俟、有<sub>レ</sub>人」とは、六箇

の<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>字は、語中に有<sub>レ</sub>差別、有<sub>レ</sub>人之形」とは、六根門を具足することは、聖愚共に不<sub>レ</sub>殊<sub>ニ</sub>は<sub>レ</sub>なり、無<sub>レ</sub>人之情」とは、形は<sub>レ</sub>自他同一等なれども如<sub>レ</sub>庸人<sub>ニ</sub>に、於<sub>レ</sub>我<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>識情となり、此二句大綱なり、下の四句は、小目なり、有<sub>レ</sub>人於<sub>レ</sub>人」とは、自他形を同くするが故に、我が徳光を和<sub>レ</sub>げ、跡を塵俗に混<sub>ニ</sub>して、交<sub>ニ</sub>を<sub>レ</sub>するとなり、此句上の、有<sub>レ</sub>人之形を釋す、無<sub>レ</sub>人於<sub>レ</sub>身」とは、形骸は<sub>レ</sub>一等なれども、異なることは、我は<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>識情、物我を忘れたるに依て、衆人喧沙汰する、是非の病は、我身に受得る事あらずとなり、此無<sub>レ</sub>人之情の句を解す、眇<sub>ニ</sub>乎<sub>レ</sub>一人也」とは、眇は<sub>レ</sub>字彙に、弭沼切、音貌、一目小也、すがめと訓ず、義を借用ひて、凡そ物の小なることに用ゆ、屬は<sub>レ</sub>聯續の義つやく、つらなると訓ず、韻會沃韻、朱欲切、説文連也、从<sub>レ</sub>尾<sub>レ</sub>獨聲、徐曰、屬相連續、若<sub>レ</sub>尾<sub>レ</sub>之在<sub>レ</sub>體故从<sub>レ</sub>尾、言は<sub>レ</sub>上<sub>レ</sub>天下<sub>レ</sub>地の廣漠なる間に、纔に五尺の形體を入居とは、滄海の米粟に、似たるが故に、同<sub>レ</sub>形<sub>レ</sub>人羣に連續して、物と不<sub>レ</sub>殊<sub>ニ</sub>は<sub>レ</sub>、眇小なりと、可<sub>レ</sub>云<sub>ニ</sub>となり、此有<sub>レ</sub>人之形<sub>レ</sub>の句を結す、警<sub>ニ</sub>乎<sub>レ</sub>大哉、は、高大貌、韻會豪韻牛刀切、莊子警<sub>ニ</sub>乎<sub>レ</sub>大哉、形は<sub>レ</sub>二儀に比<sub>レ</sub>べて、眇小なれども自己の胸中警然と

【約】の字は、禮の名目に拘て、當自由身を、約束するとなり【膠】は、にかはと訓す禮の名數に違はんかと、畏怖して、起居動靜共に、不得從心所欲は膠漆にて、堅固にせられたるが如しと也【德爲接】とは、【接】は、俗に其相手に執結ぶと云ふに同じ、本然の德は、應用無礙なることを不曉して、事物の迹を追逐して、其境に不外と惆悵は、玄徳を不自知暗漠となり【工爲商】とは、【工】は衆藝技能を、天下に獨歩せんとするを、百工の藝を己一人にて、總備へんとするに似たりとの異名に用ひたり、斯事に平生有意者は商賈が天下の利を、己一人に束得んとするに似たりと也、

聖人不謀惡用知、不斲惡用膠、  
無喪惡用德、不貨惡用商、

上は世儒を抑下する辭、此には、俗儒と反覆して、聖人は百自由して無彫琢ことを云【聖人不一知】とは、聖人の心は、純眞絶點なるに依て、何思也、何慮也、其自然なるに順ふより無外、何如ぞ謀慮して、知識を用ることをせんや【不斲】とは、本自天然不假彫琢は、一毫も無瑕疵無損傷に依て、何如ぞ膠漆を、

雇ふことをせんやとなり【無喪】とは、天より所得渾然と全具りて一釐も無喪失、何如ぞ一朝徳とし保つに、勞苦することをせんやとなり【不貨】とは、自己に元來所積蓄は、深藏て空虚なるに似て、舊に無意、何如ぞ錐刀の利を争ふ商賈の如くに、名譽の利を逐んやとなり、此私意を用るに有意は、人爲にして、天理ならず、無所用を天理に順て、優遊とするの義は、句中に含めり、

四者天鬻也、天鬻也者天食也、  
既受命於天、又惡用人、

【四者】は不謀、不斲、無喪、不貨の四種を云【天鬻】は鬻はやしなふと訓す、字彙余六切、養也、詩豳風、鬻子之閔斯、天字を加ふことは、有生の後に、人力を用ひて、得るにはあらず、未生の前より、萬物の主宰なる、天工より賜にして、天然と我に具はる物となり【天食】は、天鬻の義解なれば、意同じ【食】は、やしなひと訓す、兒子が親の養育を如被、天の養育に、預るの意なり、言は上件の四箇條は、我より心思を苦勞して、計較按排するの騷動を假用ることにあらず聖人の

疑へば、此君のみならず、齊國諸侯、天下に霸王の威勢を高くする桓公に逢て説ても、桓公も自己の權威を忘れて、感悦ばれたり、其形は始めより生資たることなれば、舊に不變して、彼此共に、君前の近侍することを可許者にはあらず、不審こととなり、如此にして、下へ係て、其要とする處を説ぞと、可見、如此講辨を用ひざれば、始に如沙汰、靈公桓公、時代前後の不同あるが故に、此本文の句意不連續、

### 故德有所長、而形有所忘、

【故】は承上言、高下の不同、殊に形體の醜、其席を不容ことなれども、何如してか、親悦るゝぞと、熟思量すれば、形骸の好惡にも不拘、尊卑の次第をも無議、自己の純眞の徳だにも、拔群勝れて、有所增長ば、齊衛權貴の君も、徳を悦て、形勢の卑醜は、必忘るゝにあらずやとなり、

### 人不<sub>レ</sub>忘<sub>レ</sub>其所<sub>レ</sub>忘、而忘<sub>レ</sub>其所<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>忘、

### 此謂<sub>レ</sub>誠<sub>ニ</sub>忘<sub>ニ</sub>、

【人】は世上の衆人なり【所忘】は形の美惡【所不<sub>レ</sub>忘】は

自己の徳を云、言は凡人として、形の美醜は、當忘ることなれども却て忘るゝことを不得して、必所不<sub>レ</sub>忘の自己本然の徳を忘るゝことは、哀哉、如此なるを眞實主宰とする處を、忘却すると云ふとなり、

### 故聖人有<sub>レ</sub>所遊、而知<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>孽、約<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>膠、徳<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>接、工<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>商、

【故】の一字を用ひ、上の忘字を受て、南華老人の自己身上の活機用を語る、然も自己分上と、不露顯して、世人は如此と説く【有所遊】とは、世人の志を外に繫縛せられて、晝夜所苦を、自然と脱離して、起居動靜咸、天理に隨せて、優遊なるを云【而知一】とは、已下は、聖人より、白眼看他世上人ことを云、世儒の威儀容貌の、副飾に拘て、反て徳を喪却することを鞭答す【孽】は、わざはひと訓ず、希有なる災害を云、釋家に、小智は菩提の妨と云ふに同じ、本然の智を喪失して、鼻を起るは、彌靈光を失ふの、禍なり【約爲膠】とは、威儀三千禮儀三百と、條目を煩しく立設て、妙應無方なるべき身を、舉足下足の際まで、桎械枷鎖を如施は、無繩自縛すると、呵呵大笑するとなり、

無脈、無脣也とも註して、希逸の説と又同くも見たり  
 【衛靈公】は周武王の同母弟なる、衛國に始て封せられ、諸侯となりし、康叔より、第十九世の後裔にて、襄公名を惡の庶子、名を元と云、周末春秋の時の諸侯なり、然も假に其人を雇たるばかりなり、下の桓公も又同じ【説】は去聲に用ひて、意を不問、説話をするを云【視全人】とは【視】はなぞらへると訓じて、上聲に用ゆ、みるの時は、去聲なり、韻會去聲寘韻云、視時利切、説文瞻也、又紙韻、善旨切、説文義同、廣韻又比也、効也【全人】は五體無損傷、全生質たるを云【脰】は、うなじと訓ず、韻會去聲宥韻大透切、説文項也【肩】は、項細長くして、瓜厭の舒下たるが如きを云、韻會先韻胡田切、直貌、莊子其脰肩【甕】つるべと訓ず、字彙烏貢切、去聲、汲水餅、易井卦甕敝漏【瓮】は、ほとぎと訓ず、同云、於黨切、音盎、盎也、莊子甕瓮大甕、【甕】は、こぶ、又さがりふすべと訓ず、同云、庾頃切、音穎、頸瘤【齊桓公】は名は小白、齊襄公の弟にして、齊國諸侯と立たる、太公望より第十世の後胤なり、桓公も周末春秋の時なれども、周第十六主、莊王の第十二年、齊大夫陰に桓公を莒地より召て、始齊君無知が

雍廩に殺れたる時に立たり、始の衛靈公は、周第二十五主、景王十一年に立つ、桓公靈公、其年歴相距と、一百四十六年なれば、同時に生を並べたるにあらざれども、例の莊子の口裡より、出るに隨せて、説人なるに依て如此、元是寓言なれば不可拘、言は世間の衆人に、又可有とも、不計生損にて、背は攀曲、二重腰にて見苦き行歩、口頰は兎の口に似て、脣もあらず、四支五體は、折裂て、挑燈を疊潰したるが如き底なる不人物千萬なる男が、匹夫の身として、大國の諸侯衛靈公に相見して、無隔心晤言すれば、靈公聞ことを感じ悦びて、上に如云形の醜を不知、四支五體全人より勝て、愛せられ、君の貴身にて、尊卑を忘れ、感悦あるは、高下の間はありとも、可愛悦美麗なるが故かと、五體全生資たる人に比べては、年を同くしても不語、駭見異なる支離の相形にて、脰は細長く、瓢箪狀に、瓢箪の生下りたるが如く、剩へ甕盎を如結、傅、廣大なる瘦までを、形の疾に擔へり、斯汚穢の形、然も下賤なるを、貴君として、感悦び玉ふことは、或は高下の不同あれども私意の有所與て、同氣相求むるが故に、希有なる懇志にて、親昵ありやと

魯國人、少孔子十五歳、以德行著名、夫子稱其  
 孝、事述史記卷六十七、仲尼弟子列傳第七、及孔子家  
 語七十二、弟子解篇に詳なり、此又實事にあらず、例  
 の莊子文段の脩飾に書加へて、夫子の語なりと、所  
 設説の至人の上を、世上に信受せんが爲なり、字  
 面を述べれば、尼父の哀駘が徳充の趣を、丁寧と言談  
 なされたるを、聞了ては、哀公貴高の勢を保てども、  
 其物語に化せられて形骸を遺れ、貴賤の間をも、頓速  
 に忘却し玉ふが故に、他日以後に、聖門の達者、閔子  
 騫に語告て、仰せらる、尼父の語を、未聞始めには、  
 我君位を踐て、群臣を北面させ、上に昇りて、南面し、  
 天下の君と仰がれて、下億兆の民を治むる綱紀を、執  
 守て、教誨養育する中にも、猶其治を失て、黎庶を惱  
 し、天死に陥かんと、平生憂患を懷き、如此に意慮を  
 不怠、運ずを、治術の至極の養に、至極、通徹したりと  
 思ひたるに、一旦汝が師の言談を聞き、其上、哀駘が  
 才徳の義を、委細に承て、已前に我れは實徳をも不  
 具して、輕忽に於我至矣、盡矣と、自慢したることを  
 耻、斯事にては、我國を滅亡せんこと必せりと、氣遣  
 すること甚し、昨日までは、我國の立下、孔丘なれば、

彼は臣なり、我は君なりと、貴賤の分を、胸に懷たれ  
 ども、依其言重、其爲人が故に、高下の隔は、打忘れ  
 て、以來汝が師は、爲我徳を鍊磨する親友と、崇擧す  
 るとなり、

闔、跛支、離無、脰、說衛、靈公、靈公  
 說之、而視、全人、其脰、肩、肩、甕、瓮  
 大、癭、說齊、桓公、桓公、說之、而視  
 全人、其脰、肩、肩、

此第五段なり、又是寓言にして、徳は内に存して、當  
 貴重衣裏の實にて、外貌の妍媸に不拘ことを云、  
 【跛】は企字と同義にして、背曲まるに依て、腰を二重  
 にして、匍匐膝行て、踵を擧、蝦蟇の如飛行なるを  
 云、韻會實韻、企去智切、說文學、踵也、通作跛、詩、跛  
 予望之、闔、跛は、希逸の註なれば、俗に云、痾癭にし  
 て、煎たる海老の曲りたるが如くに背曲まるを云、支  
 離は前人間世篇に抄出し、其圖をも畫示すが故に、  
 解説を不煩、無脰は、希逸の説なれば、俗に、兔缺と  
 云ふに同じ、焦弱侯、無脰、無脚根、故跛而行也、一云、



形者物不能離也

上節には、才全の問答なり、才全は心内の徳に、無取疵を云、此にて「徳不形」は、外物に觸るに到て、做模様の無飾、自然に露出するを云、「何謂」とは、哀公復問の辭なり「曰平」とは、已下夫子の答として、設て云、實は南華老人の平生所育を、泛衆人に告示す辭なり、水面の湛て、風波の無害不動は、他處に一滴不漏脱して、其淵に停との、盛んなるは、平均なりと可云、此時には、高低曲直の別あらずして、湛然寂靜なりと、可稱美となり、平水を云ふことは、湛然たる徳に、比喻せんが爲なり「其可」とは、人心に具足する徳に、此水の湛然寂靜なるを、手本とし鑒て可用となり「内保」とは、深淵の内に含湛て、外邊に、一滴も不漏出を云「蕩」は、たひらかなりと訓す、水溢出て、源流の二をも、難見住を云、韻會上聲養韻、蕩待朗切、蕩蕩廣平貌、書蕩蕩、懷山襄陵、言水勢源流、無所復見、人心の徳も、外物に不轉、胸中に寂然たるは、湛水の平均なるが如し、外物に勾引されて、私意を恣にして、内心を亂るは、風波起りて、淵水忽西東

を不別、溢出るに不殊「徳者成」とは、本來に就て觀る時は、元是萬物一體にして、顯微無間が故に、自己の内心中正にして、外千種萬境に對して、咸和合することを成就するを、徳の簡て、整齊なりと云ふなり、「徳不形」とは、我れより彰著するに、無意して、天然と應用無礙なる時は、一燈を百千燈に傳へても如無隔、磁石の如吸針にして、元萬殊一原なれば、外物より、自無離、自他一にして、不分となり、此上段に所謂、死生無變の意、句中に籠れり、

哀公異日、以告閔子曰、始也吾以南面而君天下、執民之紀、而憂其死、吾自以爲至通矣、今吾聞至人之言、恐吾無其實、輕用吾身、而亡吾國、吾與孔丘、非君臣也、徳友而已矣、

【異日】は、其より以後なるに依て、不同日を云【閔子】は、夫子の門人十哲の一輩なり、姓閔、名損、字子

より曉辨シワキマフるが故ユに、本然の徳光、萬境一如に和合することを、滑亂シワカマフする底は、一毫もあらざるとなり【不可】とは、【靈府】は南華の辯舌にて、本心の異名に用ひられたり、末の達生篇及庚桑楚篇に、靈臺と稱せられたるも同じ、府庫の内に貨財を、多畜積が如に、靈妙の徳を宿ヤドスるは、本心なればなり釋家に萬法唯一心、又直心即道場と、稱するも、靈府の名に可同【入】とは、事物の變に、本心を轉却せらるゝを云、外事を、心内に援ヒキ入れて戰ふは、招賊失財に同じ、哀駘它には、此煩ラ自無ラとなり、二の【不足】は忌防の意に必ず不可ラ看、順境逆境共に流水の如ク無滯礙キガ明鏡の表オモテに妍媸を照すに不レ間に似たり、【使之和】とは【之】の字は、上件の死生窮達等を受て云【和豫通】は三字一様として見る、順逆共に應用無礙なるは、和合なり、不求不厭時ルは、平生豫悅するなり、如此ならば、何地にか圭角を生せんや、萬境萬物に通達す【兌】は、よろこぶと訓ず、韻會去聲泰韻兌徒外切、説文説也【不失】とは、順逆共に、厭求を忘れたるに依て、事物に觸て、應用無礙なるが故に、不斷喜悅のみなるとなり、【使日夜】とは【日夜】は、ひる、よると訓ず、晝夜と云

に同じ、萬種萬境に對して、一生の長きが間、晝夜共に、悦喜無斷絶スルとなり【而與物】とは【春】の字は、上兌字より受て借用ゆ、春天の溫暖和氣なるが如くに、平生萬物と一體と曉トスが故に、哀駘它が心は、無厭ク無防グして、春天溫和なる時節に、千紫萬紅と伴遊トモチぶに、似たりとなり【是接】とは、【是】の字は、受ニ上語ニ如レ此底はとなり、【接】は、應機接物の接なり【時】は儒門に時中すると云ふに同じ、言は上件に如キ所述ブル、百自由にして、無礙なる底は、凡卑の羨ウラヤみても、及事にあらず、其人寒時は、寒に任せ、暑は暑に應じ、一念も無住滯スルして、時時物物に、自然と應ずるに無意、如流水本心を發生する人の所爲なり、如此なる底を、才全しと云ふとなり、世人は我才を銜ガに有意ニに依て、千思萬慮の煩ラを重ねて、自然と發生する才を、自己より欠闕す、

何謂ナニ徳ト不レ形ハレ曰ク、平ハ者ハ水ノ停ム之ノ盛シ也、其レ可ニ以テ爲ス法ト也、内ニ保テ之ヲ而レ外ニ不レ蕩ス也、徳ハ者ハ成ス和ヲ之ヲ脩ム也、徳ハ不レ

其德は己に成就混一して、外に不分形の故なり、

哀公曰、何謂才全、仲尼曰、死生存亡窮達貧富賢與不肖毀譽飢渴寒暑是事之變命之行也、日夜相代乎前而知不能規乎其始者也、

【哀公】とは、夫子の答語に、才全而德不形と仰せらるゝを、哀公の意に、難會得に依て、先は如何なるをか、才全とは云ふぞやと、復問ふなり【仲尼】とは凡塵世に在て、忽死に變じ、又無より出生し、末永く生命を存へ或は不意に滅亡し、或は生命を懷きても、困窮に迫るもあり、又は利達を、飽まで得るもあり、極貧にして、藜羹粟飯の無助もあり、貨財に富饒して、志を遂得て、樂もあり、賢徳に勝れて、世の崇敬を受けるもあり、不肖人と賤惡まれて疎んせらるゝもあり、不慮毀を被、或は譽を大に受るもあり、飢渴に苦、寒暑に惱もあり、如此區なるは、斬ても不得、

厭ても難除、總に是事情の所變化天命の自然と、流行する處にして、晝夜共に環の如無端、面前に相代ること、毎毎なれども、世に勝れたる、深知の人も、其始は斯所以に依て、發生することなりと、其變化展轉することを尋思して、規求することは、逆もならぬとなり、

故不足以滑和、不可入於靈府、使之和豫通而不失於兌、使日夜無卻、而與物爲春、是接而生時乎心者也、是之謂才全、

【故不足】とは【以】は上の死生存亡より、飢渴寒暑等を、自己の相手に取用を云、【和】は萬物一體に和合する本然の徳和を云【故】の一字にて、上件の文句を受繋て、幾重に思量下度を費しても、斯千變萬化するの本源は、逆も規求することを不得が故に凡味の徒こそ、其變化に動轉して、心城を壞すことをも、不省、夢幻泡影の如くなることに、七顛八倒すれども、哀駘它は、斯事には、心根を不奪事なりと、元來

髮以木爲篋、如扇而方、兩角高廣二寸、高三尺四寸衣、以三白布、柄長五尺、繡髮畫繡、散髮畫、敷雲畫、畫雲氣、以綠爲雲氣、皆畫、以紫、准格、准格者、依宋制也。

○按禮、惟諸侯得用繡髮、以家禮本注有之、始畫于此、以備其制、今疑大夫用繡髮、二、雲髮、二、土用雲髮、二、

言は、官祿富貴の勢ある人とても戰場に出て、無其功は、葬時髮を不用ことは、爲君致命の忠功の本を失ふに依て、辱を死後に彰すにあらすや、罹刑足筋を斷截せられたる者の屨を、不愛重は、屨を可施の本なる無足が故ならずや、無本は、無所用して、廢頓す、今它是無趾なれども、有其本ば、即可用との喩なり、

爲天子之諸御、不爪剪、不穿耳、取妻者止於外、不得復使、形全猶足以爲爾、而況全德之人乎、

【御】は、はんべると訓ず、尊者の許に隨侍するを云、諸御と云へば、衆多の美麗なる女が、近習に侍御となるを云、韻會御侍也、進也、【不爪一耳】とは、萬乘の尊に近侍する佳麗は、若爪を剪んとし、耳塞を穿んとし

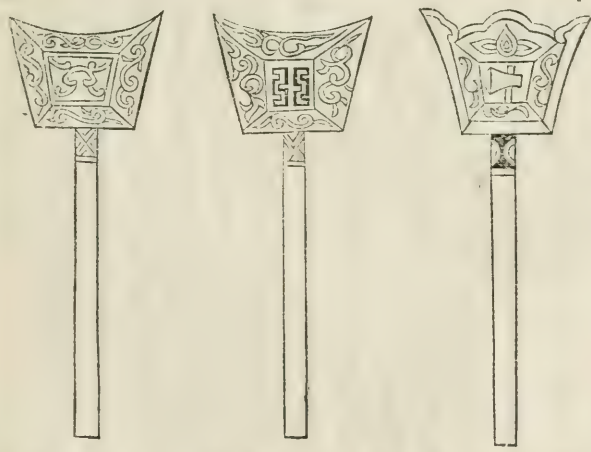
て、己が全體の美なるを破毀ふて、給仕することを、喪はんかと、怖るゝが故なり、【取妻】とは、昨今迎へたる新婦には、外邊の事を停止し、又内證にても諸事の役に使ふことを、禁絶するは、其美色の變せんことを願思すればはなり、【形全】とは、此語にて、上件之の比喩を結束す、此等の事に準じて見れば、彼全形佳麗の女だにも、他人の意を感動するに足れり、外容貌より超過して、甚深の妙徳を、内に全くする人は、何ぞしも、衆多總て不感動や、如此事を、能會得する時は、哀駘它是、可愛して、可用こと決せり、

今哀駘它未言而信、無功而親、使人授己國、惟恐其不受也、是才全而德不形者也、

它は一言を未發前に、衆人皆信仰し、其功を無彰ども、世上に親睦せられ、他人より、大國の政令を任するぞと、我に授られながらも、或くは、此人其大任を受ることを、許容すまじきかと、常に氣遣せらるゝことあり、如此の所以は、它在才無缺全くして、

此又無聲無臭なれども、徳は爲人者の肝要なることを、示さんが爲に、二箇の比喻を舉たり『戰而』とは敵陣に馳入て、無功敵人の手に殺されたるを云『翬』は有官爵人の死後、葬送の具なり、形を如扇に、木にて造り、表を布にて裏み、廣三尺、高二尺四寸、兩角を高くし、柄長五尺、雲氣を畫、僕從者肩に擔ひ、載棺車の兩旁を夾て進行、棺槨を壙に入たる時は、翬を四方に樹、此を棺飾と稱ず、天子の葬には、八翬、諸侯に六翬、大夫は四翬、士は二翬を用ゆ、○事物紀原卷九云、翬人之所持以蔽喪車前後、以爲飾者、今挽郎所執是也、禮記檀弓曰、周人墻置翬、世本曰、武王作古史考曰、周公作、翬起於周也、○韻會洽韻翬色甲切、說文棺飾也、天子八、諸侯六、大夫四、士二、下垂、从羽妾聲、徐曰、夾車也、世本曰、武王作翬、形如扇、以木爲筐、禮記檀弓註、翬以布衣木、如籬與疏云、禘與漢時之扇、與音餘、疑辭、以布爲筐、廣三尺、高二尺四寸、方兩角高、衣以白布、畫雲氣、柄長五尺、如扇、御僕疏畫雲氣、謂之畫、翬畫籬謂之籬、翬又縫人疏、白黑文曰籬、翬、青黑文曰籬、籬、○禮記檀弓上篇、周人墻置、籬、陳澧註、籬如扇之狀、有畫爲籬者、有畫爲籬

者、有畫雲氣者、多寡之數、隨貴賤之等、○又同禮器篇云、天子崩七月而葬、五重八翬、諸侯五月而葬、三重六翬、大夫三月而葬、再重四翬、此以多爲貴也、○文公家禮卷五、喪葬部所圖、及其註を、此に記して、初學一覽の助けに備ふ、



籬翬

周禮、白與黑、謂之籬、籬爲籬形、

翬

周禮、黑與青、謂之翬、今擬用青黑二色、相間爲亞形、

雲翬

以紫畫爲雲氣、

仲尼曰、丘也嘗使於楚矣、適見  
狔子食於其母者、少焉、胸若皆  
棄之而走、不見己焉、爾不得類  
焉、爾所愛其母者、非愛其形也、  
愛使其形者也、

此より哀公の問を、孔子より返答の辭として設説に、  
物を借て、至徳の人に比喩す【丘也】の二字は、君の貴  
を崇敬して、自己を謙下して、名を云【適】は、たまた  
まと訓す、俗に、其折節と云ふに同じ、韻會昔韻、適施  
隻切、適然、猶偶然也【狔子】は、いのこと訓す、豚と  
同じ、韻會魂韻、豚徒渾切、説文小豕也、小爾雅云、彘  
猪也、其子曰豚、或作狔、莊子狔子食於其死母、集韻  
亦作狔、遂通作豚【食】は、ものむと訓す、郭子玄註、  
食乳也○韻會職韻、飲盡曰食、漢書食酒一斗【胸】  
は、ましろくと訓す、物に駭き所見を轉じ、眼眶を煩  
敷に開闔をするを云ふ、字彙胸與瞬同、目搖也○韻  
會去聲震韻瞬輪闔切、説文開闔目數搖也、或作胸、

【己】は増韻身也、豚子の母の身を指す【不得類】は、類  
は、にたりと訓す、字彙肖似也と註す、始生時と格別  
なるを云、言は某以前に、君命を受けて、楚國の遠きへ  
使者に參る道中にて、不慮に豚の子共が、己を生出し  
たる母の死骸に抱就て、乳首を噬嚙て、飲を見て、我  
意に死たる母の身より乳味を可出ことならず、雅に  
畜生なれば、生死を殊にすることをも、不辨と思ふ  
處に、暫時に目を駭かし、其子咸母の形を振棄て、逃  
走たり、是如何なる事にてか、始に死せる形に聚るぞ  
と料簡すれば、死たる身とも、不見認が故に、生時と  
同思て如此、然も生時と不似ことを、後に知て、走去  
ること如此、斯事を用て、熟思量すれば、彼豚子が、  
我母なりとして、所愛は、母の形を愛するにはあら  
ず、其形を晝夜に所使の一物を愛するにあらずやと  
なり、語中に若形を愛するとならば枯骨と變じても、  
形は存の意を含めり、  
戰而死者、其人之葬也、不以髮  
資、別者之履、無爲愛之、皆無其  
本矣、

權を、一朝に與へらるとも不覺、其政令を肯ふを、問  
然後應と云、畢竟其任を可受や、受まじきやと、思惟  
に不涉を云【應】は答也、畏りたりと、領掌するを云

【汜而一】とは、【汜】は去聲、泛字と通用して、うかぶと  
訓す、水に物の如泛、念慮を不住滯を云、韻會去聲  
陷韻、泛字梵切、説文浮也、从水乏聲、通作汜【辭】は、

いなむと訓じて、辭退するを云、元辭字を異朝より學  
者多辭字に誤用來れり、韻會支韻、辭詳茲切、説文不  
受也、从受从辛、受辛宜辭也、會意、通作辭、集韻

籀作辭、俗作辭非是、佩觿集曰、辭亂从舌作辭、其  
蕪類有如此者、案説文、詞言助也、辭訟理也、辭不  
受也、今人辭訟之字、作詞、言詞之字、作辭、亂之久

矣、又以辭爲辭受辭、言は無造作に、一國政令の太任  
を肯ふに依て、富貴に淫する意にて、如此なりやと

我より思量すれば、素より貧富尊卑の間を忘却した  
る人なるに依て、得失の二つに意を不纏、國中の權  
威を、己に負底に奇託せられても、喜意不見、却て此  
勢位を、辭退する氣色に似たるとなり、【寡人醜】と

は、交遊に目を重ね、昵近の年を経るに率て、其德輝  
を感じ、我其人に不及ことを愧ること厚きが故に、

一國の政道を投與へたるとなり、  
無幾何也去寡人而行寡人卹  
焉若有亡也若無與樂是國也  
是何人者也、

【無幾】とは、國權を任せんと云てより、素より貴賤  
を忘れたる人なれば【幾】をも不過して、我を離去  
て、無何地、此國を出行せられたるとなり、【寡人卹

】とは、韻會質韻、卹雪律切、説文憂也、同韻恤字、註  
云、或作卹、徐曰、按春秋傳、君命寡君、同卹社稷、卹  
者、言憂之切至也、言は斯至徳を感ずるに堪たる人に

不意別離したるに依て、手に握たる物を打墮て、喪  
亡したるが如く、憂患不鮮となり【若無與】とは、  
堪感人、廢黜せられたれば、大國の富を懷き、諸侯

の貴を具ても、誰と共に、安民、治を永くせんと、  
我樂むことを、如喪となり【是何】とは、外貌は  
衆人の可踈比類を絶たる生質にて、然も衆人に思慕

せらるゝことの厚きは、如何なる故にてか、如此ぞ  
やとなり、

萬化に不<sup>レ</sup>惱<sup>レ</sup>して、轉<sup>レ</sup>轆<sup>レ</sup>轆<sup>レ</sup>地なるは、雌雄合<sup>フ</sup>乎前<sup>ニ</sup>なり【是必<sup>一</sup>】とは、上件疑怪の辭を、此句にて總結す、言は、我<sup>レ</sup>幾重<sup>ニ</sup>に思料<sup>シ</sup>しても、不審<sup>ハ</sup>不晴<sup>ク</sup>、天下<sup>ニ</sup>衆萬<sup>ノ</sup>の人に、超過<sup>シ</sup>したる人ならんとなり、

寡人召<sup>テ</sup>而觀<sup>レ</sup>之、果<sup>シ</sup>以<sup>テ</sup>惡<sup>ク</sup>駭<sup>ク</sup>天下<sup>ヲ</sup>、與寡人處、不<sup>レ</sup>至<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>月數<sup>ニ</sup>而寡人有意<sup>ニ</sup>乎其爲<sup>レ</sup>人也、不<sup>レ</sup>至<sup>ニ</sup>乎期年<sup>ニ</sup>而寡人信<sup>ズ</sup>之、國無<sup>ク</sup>宰、寡人傳<sup>レ</sup>國焉、悶<sup>シ</sup>然而後應<sup>ズ</sup>、汜<sup>シ</sup>而若辭<sup>ク</sup>、寡人醜<sup>ク</sup>乎卒<sup>ニ</sup>授<sup>ク</sup>之國、

【寡人召<sup>一</sup>】とは【寡人】は哀公の自分を云辭なり、凡諸侯の自己を謙下して、稱辭に用ゆ、我<sup>ハ</sup>は寡<sup>ク</sup>德<sup>ト</sup>との義なり、禮記曲禮下云、諸侯與<sup>レ</sup>民言<sup>フ</sup>、自稱<sup>曰</sup>寡人、○老子昔<sup>レ</sup>之得<sup>一</sup>一章第三十九云、侯王自稱<sup>曰</sup>孤寡不穀、疑怪することの甚しきが故に、土地を問<sup>ハ</sup>たる衛國より、徵召<sup>シ</sup>して、熟<sup>ク</sup>其人品<sup>ヲ</sup>を意<sup>ニ</sup>に載<sup>テ</sup>て、思量<sup>シ</sup>して觀察<sup>ス</sup>するに、素聞<sup>ニ</sup>に慚<sup>テ</sup>て、此者<sup>ヲ</sup>を除<sup>ク</sup>て、又斯<sup>ニ</sup>生質<sup>ナル</sup>は、可有<sup>ル</sup>とも

不<sup>レ</sup>思<sup>ク</sup>、醜<sup>ク</sup>形體<sup>ニ</sup>にして天下<sup>ニ</sup>都<sup>ス</sup>て可<sup>ク</sup>駭<sup>ク</sup>、視<sup>レ</sup>異<sup>ク</sup>相人<sup>ナル</sup>となり【與寡人<sup>一</sup>】とは、我<sup>レ</sup>此人<sup>ト</sup>と雜<sup>ル</sup>處<sup>ニ</sup>こと、數月<sup>ヲ</sup>を不重<sup>ク</sup>間に、最初<sup>ニ</sup>に形體<sup>ノ</sup>の異相<sup>ナル</sup>なるに依<sup>テ</sup>て、慢易<sup>ニ</sup>にしたることは、喪失<sup>シ</sup>して、天晴<sup>ク</sup>徒人<sup>ニ</sup>にはあらずと、頓<sup>ニ</sup>に感

じたるとなり【不至<sup>一</sup>】とは【期年】は舊年より今年に四時一周するを云ふ、期<sup>ハ</sup>又作<sup>ル</sup>、其<sup>ハ</sup>同<sup>ク</sup>、字彙<sup>ニ</sup>其<sup>ハ</sup>字<sup>下</sup>、又出<sup>ル</sup>、期<sup>ハ</sup>字<sup>上</sup>と註す○韻會<sup>ニ</sup>支韻、其<sup>ハ</sup>居<sup>之</sup>切、說文<sup>ニ</sup>本作<sup>ル</sup>、其<sup>ハ</sup>復<sup>ク</sup>其<sup>ハ</sup>時<sup>也</sup>、从<sup>二</sup>禾<sup>一</sup>其<sup>ハ</sup>聲、引<sup>レ</sup>書<sup>ニ</sup>棋<sup>ニ</sup>三百有<sup>六</sup>句、今<sup>ニ</sup>文<sup>ニ</sup>書<sup>ニ</sup>作<sup>ル</sup>、其<sup>ハ</sup>又<sup>曰</sup>、周<sup>年</sup>、匝<sup>四</sup>時<sup>也</sup>、晦<sup>菴</sup>朱<sup>氏</sup>曰、周<sup>匝</sup>之<sup>義</sup>、或<sup>ハ</sup>作<sup>期</sup>、語<sup>期</sup>月<sup>而已</sup>可<sup>也</sup>、左<sup>傳</sup>、叔<sup>孫</sup>旦<sup>而</sup>立<sup>期</sup>焉、杜<sup>預</sup>曰、旦<sup>至</sup>旦<sup>爲</sup>期、言<sup>ハ</sup>は去年<sup>ニ</sup>此國<sup>ニ</sup>に來<sup>テ</sup>より、今年<sup>ニ</sup>に匝<sup>ル</sup>るまでに、未<sup>レ</sup>至<sup>ニ</sup>とも、我<sup>レ</sup>其<sup>レ</sup>德<sup>ヲ</sup>を篤<sup>ク</sup>信<sup>仰</sup>するとなり

【國無<sup>一</sup>】とは【宰】は宰相なり、言<sup>ハ</sup>は以前<sup>より</sup>久<sup>しく</sup>、我國<sup>ニ</sup>に無<sup>ク</sup>美<sup>良</sup>宰<sup>相</sup>ことを憂<sup>フ</sup>るが故に、其<sup>レ</sup>德<sup>ヲ</sup>を信<sup>仰</sup>するに依<sup>テ</sup>て、一國<sup>ノ</sup>の政道<sup>ヲ</sup>を任<sup>セ</sup>傳<sup>ヘ</sup>んと云<sup>ハ</sup>たるなり【悶然<sup>一</sup>】とは、西<sup>華</sup>法<sup>師</sup>曰、悶<sup>シ</sup>然後<sup>ニ</sup>應<sup>ズ</sup>、不<sup>レ</sup>覺<sup>ク</sup>之<sup>容</sup>、亦是<sup>虚</sup>淡<sup>之</sup>貌、既<sup>レ</sup>無<sup>ク</sup>情<sup>於</sup>利<sup>祿</sup>、豈<sup>有</sup>意<sup>於</sup>榮<sup>華</sup>、故<sup>同</sup>波<sup>世</sup>人、悶<sup>シ</sup>然而<sup>應</sup>之<sup>也</sup>○小<sup>補</sup>韻<sup>會</sup>去<sup>聲</sup>恩<sup>韻</sup>、悶<sup>ハ</sup>字<sup>註</sup>云、又<sup>魂</sup>韻<sup>莫</sup>奔<sup>切</sup>、悶<sup>シ</sup>然<sup>不</sup>覺<sup>貌</sup>、道<sup>德</sup>經<sup>我</sup>獨<sup>悶</sup>悶、一<sup>曰</sup>、有<sup>頃</sup>間<sup>也</sup>、他人<sup>より</sup>の命<sup>ヲ</sup>を受<sup>テ</sup>て、重<sup>任</sup>を己<sup>ニ</sup>に擔<sup>ヒ</sup>、貴<sup>富</sup>威



無君人之位、以濟乎人之死、無聚祿、以望人之腹、又以惡駭天下、和而不唱、知不出乎四域、且而雌雄合乎前、是必有異乎人者也、

此より疑怪すること甚しきを詳説す【濟乎人之死】の句、卒易に不可看過、字面は、彼哀駭は、卑凡の下に居るに依て、有勢人の、喜有賞、怒有刑の死生を稱意震ふ、人君の高位はあらねども、却て他人の死刑に陥をも、能く救免れさすると云ふが如くなれども、實は其身を不居君位ども、自己の妙徳、自然と他人に垂發するに依て、不教して、自化し、他人皆道を得るに依て、刑戮に迫る罪のあらざるを、濟人死と云ふ【無聚】とは、上の人君の語勢を受けて、祿を云ふ、韻會屋韻、居官所給廩と註す、官人に君より與へ玉ふ俸祿なり、字面は、人君の無位が故に、他人に、可分付、俸祿を一粒蓄ふこともあらざれども、萬人の

口腹を飽まで、充滿さするとなり、實は如聚祿に、自己の心内に積蓄へんと有意は、有爲の煩を懷の重病なれば、此疾元よりあらずして、天下の人に付屬するに、無意して、天然に萬徳圓滿ならしむるの不可無効、望人之腹とは、上祿字の縁語に依て云、老子の所謂虚其心、實其腹と同じ、日光を受けて、自溫暖なるが如くなり、傳施んとの無意、稟授らんとの無索、所謂以心傳心底なり【又以惡】とは、無可比生、損なるとなり、實は經禮三百、威儀三千をも喪れたる人は、世人の目よりは、人外卑劣に可思、和而不唱とは、外人より感じ幕ふて、和合するのみにして、哀駭はより、他人を我に歸依させんとの無意して、如此なるは、如何ぞやとなり【知不出】とは【四域】は東西南北を限る、境域を云【不出】とは、現今目前底のみにして、索隱、行怪が如きことのあらざるを云、今古一道なれば、珍事はあらざる筈なり【且而雌】とは、雌雄は陰陽の二字に可見、上件の丈夫婦人はなり、然も、所指は廣し、晝夜も雌雄、起居にも無外之、四時晝夜に應じ、作坐喫茶、著衣喫飯に迄まで、應せんとするに、不容力して、自然と

を識得て、軀殼を不愛、自己の靈光を熾燦たらしめんことを願とす、第一段は到得底の人、第二段は其功露顯したる人、第三段は修行底の人、三様の上中下を説き、高より卑に及せども、依修高にも到ることを曉させん爲の寓言なり、此第四段には、遂には、全徳の妙熏發することを説く、【魯】は國名、成周代武王の元年に、周公旦の長子、伯禽と呼ばれたる人を、始めて此に封じ、諸侯となり玉ふより傳へて、頃公嬖に至るまで、三十四主、其星霜八百七十三年、戰國の時、秦孝文王元年に當て、楚國考烈王滅之、哀公は諡稱なり、生命の時に名を蔣と云、周公旦より、第十九世の裔孫にして、定公の子なり【衛】も國名、魯衛共に春秋時、十二諸侯の所分有の國名なり、後世明朝に、河南開封府、衛輝府懷慶府等は、皆古の衛國の土地なり【惡人】は孟子離婁下篇、雖有惡人、齋戒沐浴、則可以祀上帝、朱子註、惡人、醜貌者也、二【之】の字は、哀駘它を指す、【丈夫】は泛男子を云、【婦人】は婚姻の禮を、定めたるを云ふにあらず、女子と云義に可見、【夫子】は哀駘它を、尊敬して、稱する辭とす【妾】は有辜者の女子が、死を宥られ、上君の許に接、卑賤の事を

するを云ふ、韻會葉韻妾七接切、説文有辜女子給事之得接於君者、从辛从女、辛音愆、引左傳、女爲人妾、妾不娣也、鄭註禮記云、妾接也、彼有禮走而往焉、以得接見於君子也【十數】は數を十人に限て云にはあらず、十は數の充るの稱なるが故に、泛衆多なるを云【唱】は我より他人を招從へんとするを云【和】は他人より、我に和合するを云、言は魯君哀公、一日孔子に對て、以前より所傳聞を、怪て問玉ふには、隣國衛地に、無雙の生質、醜人に、哀駘它と、名を呼る者あり、其形體世上より、可疏ことなれども、不圖彼と交遊の因をしたる男子は、其人を却て思慕するのみにして、長く別離することを不得、女子の在家、邂逅に彼を見初ては、己が兩親に強て、假令佗の富貴の人に、妻と冊かれて、寵愛せられんよりは、斯人品具りたる家に參り、下女卑賤の勤を請求むる者、十數の多きを重ねて、今に無止、彼哀駘它が方より、其人を招從んとの意を發すこと、一毫もあらずして、平生其人を仰慕ふて、和合する者のみ多しと、承はるとなり、

桎之言蹟也、蹟、礙也。○同書沃韻、桎、姑沃切、說文手械也、从木告聲、械之以告天、天討有罪也、一曰、紂所作、今之柶也、兩手共一木、

老聃曰、胡不直使彼以死生爲一條、以不可不可爲一貫者、解其

桎梏其可乎、

老子は、無趾が物語を聞訖て仰せらるゝは、汝の意に、孔子は道に未至者ぞと見認たらば、彼孔子が爲に、死生の二つに意を碎き、不可の二種に、心地を躁ことを打破して可分死生の無隔、可擇可不可二等の無名、是元來假名にして、無實、畢竟一等逆貫することゝを、強發意見は、無風起波が如くなる重病を生じ、無繩自縛の勞苦を受ると云ふことを、説教へて、彼が桎梏を忽解與たらば、一段の好風光ならんとなり、

無趾曰、天刑之、安可解、

無趾又老子の辭を聞て、思も不寄、彼孔子は、仁義禮

智信の五常名目に執滯し、三皇、五帝、古往の迹に泥て、漆桶に不異、柶械枷鎖を擔る者なれば、天帝も無爲の妙道を不知曲者ぞと、深情を被るに依て、者婆扁鵲が手にも難及、如何してか、得解やとなり、  
魯哀公問於仲尼曰、衛有惡人焉、曰哀駘它、丈夫與之處者、思而不能去也、婦人見之請於父母曰、與爲人妻、寧爲夫子妾者、十數而未止也、未嘗有聞其唱者也、常和人而已矣、

此より第四段とす、又是寓言にして、無實事、前三段に所説の三人の兀者は、元是寓言なれども、有階級、第一段の王駘は、至徳底に進到て、萬化に縛せらるゝことを、天然と脱離したるを、兀者なれども、自己の德馨きが故に、不招ども、景慕する人多きに喩へ、第二段の申徒嘉は、學業の功に依て、貧富に不轉の効著はる、第三段の無趾は、心内に無價の至寶あること

# 況全德之人乎、

無趾退キの後に、孔子は門人を喚醒ヨビサマして、仰せらるる【勉之】とは、學業を勉勵せよとなり、必勿スレ油斷スルコトの誠なり、言は、諸門人皆如見、唯今の無趾は、法に中イジられて、兀者となりても、前非を悔クヒ、今日より志を發し、學業を務め、往年の惡事を逐オヒク、補正さんと、勇猛の氣を熾カんにするにあらずや、足を傷キズられたる、彼れが志の殊勝なるを感じ、汝等も自己に省カヘリて、我等は彼れとは殊にして、四體全く天より、所稟得ケルの形を、健ツヨクに懷イロからは、彌行を敬シ、致知格物の功を盡して可シ勵マと、無怠慢の志を、不發サやとなり、

無趾語テ老聃曰ニ、孔丘之於至人、其未耶、彼何賓賓、以學子爲、彼且ツ、以諷詭幻怪之名聞、不知至人之以是爲己、桎梏耶、

【無趾語】とは、無趾は孔子の許を去て、其より老子の方に往て、偕も素聞とは、相違したることかな、至

德の人なりと、世間に鳴ナラシ名たれども、至德底には、未

届イタラ者なりとなり【彼何】とは【彼】は孔子を指す【賓

賓】は、老子を崇舉して、慇懃に致禮敬を云【子】は老

子を指す、孔子も老子を先輩なりと、仰意にて、以前

より、其教を受たるが如くに、説下したり、此書の末

にも、孔子の老子に見えて、問はれたることを、寓言

に説たること多し、言は其器量もあらずして、其方の

會下カヘに來り、擊跽曲拳を費し、何を求めてか、學ぶこ

とを、したるぞやとなり【彼且】とは、其上此人は、

不易の常道に反覆することをも不辨して本然の德

を離れて、外威儀の飾に拘り、惑マド世ヘシ、誣ウソ民、虚名を釣

んことを、一向に願望とするに無問して、至德底の

人は、斯事は、自己心性に如カ加ケル桎梏、大なる害ぞと、

戒め玉ふことを、一毛も不曉、偏見なる外道なるぞ

となり【諷詭】は字彙、諷昌六切、音觸、詭也○同云、詭

古委切、音葵、異也、詐也、常道に戻を云【幻怪】は字

彙、幻、虛幻詭誕、惑人也○同云、怪異也、奇也、非理奇怪

なる事を勤めて、愚人を驚駭させて、一旦自己に名譽

を釣んとするを云ふ【桎梏】はあしがせ、てがせと訓

ず、韻會質韻、桎職日切、説文足械也、从木至聲、徐曰、

尊足者存、吾是以務全之也、夫天無不覆、地無不載、吾以夫子爲天地、安知夫子之猶若是也、

【不知務】とは、實は飾を不外を云【輕用吾身】とは、著衣喫飯に至るまで、心の所趣向妙應無方、不認朕迹を云【有尊足者存】とは、不拘形貌して、一無位の眞人を尊擧するを云【務全之】とは、一無位の眞人に、無縫罅ことを願ふを云、言は、駭聞、平日の案に相違したる辭を、承はることかな、某は形の動容周旋に拘りて、威儀の守に意を不加、作坐喫茶等に迄るまで、無小大、我身を應用無礙に動たるに依て、世間に尤められて、足を傷たれども、外貌を傷るゝことは、不意、爰に不生不死にして、足より可尊擧見聞をも離れたる一物、別に存せり、我れ仲尼の門に數回來ることとは、此の一物を永く全然無事にして、不喪ことの教誨を、受る望より、外はあらず、萬物の主宰なる、上天下地は、覆載に無私、夫子の意も、前日他人の所爲の善惡を不 containment、但其進來ることを許容し玉ふ

と、承はるが故に、夫子と天地は、一致なりとしたるに、今如此語を可吐露とは、會より無思係辭を聞たるとなり、

孔子曰、丘則陋矣、夫子胡不入乎、請講以所聞、無趾出、

孔子は、無趾が、有尊足者存するとの語を聞て、大に徒者にあらずと、感歎し玉ふに依て、以前に輕易するとは、俄に變じて、辭を更て、我は道を學びても、長もあらざる、卑陋の者なり、其方を拒防ぐ意は、毛頭も無存、何故にか内に入ることを不爲や、某が意に所望することは、自今以後互に交遊の親を厚くして、以前に學聞たる事共を打傾て語り、講習練磨せんとあれば、無趾は孔子を飽まで見限り抑下するに依て、左右の返答も不云して、出去りぬ、無語にて出たる處に有味、

孔子曰、弟子勉之、夫無趾兀者也、猶務學以復補前行之惡、而

とは、上の容は、容顔と見て、顔色の義、下の貌は、形貌として、威儀に系て可<sub>レ</sub>見<sub>ル</sub>子<sub>ニ</sub>は申徒嘉を指す【無乃稱<sub>ト</sub>とは陸方壺曰、子無乃稱、稱謂<sub>フ</sub>善<sub>ニ</sub>於<sub>テ</sub>稱述<sub>ニ</sub>蓋<sub>シテ</sub>服<sub>ニ</sub>善<sub>ニ</sub>而譽<sub>ル</sub>之<sub>ノ</sub>之詞也、偕も聞に驚きたる名言、感ずるに堪たるとなり、言は申徒嘉が前話を聞と、其儘至極なりと感ずるに餘りて、今日に至るまで奉輩の交を連ねながら、己が私意を用ひ、尊卑階級の隔<sub>ヘ</sub>胸<sub>ニ</sub>に懷<sub>キ</sub>、其方を箇様の人とも不知<sub>ラ</sub>して、常に賤<sub>ク</sub>輕<sub>ク</sub>んじたることの、耻<sub>カ</sub>しきことかな、近比無面目<sub>ニ</sub>次第なりと思ふ志頓速に生ずるに依て、顔色を改<sub>メ</sub>變<sub>セ</sub>じ、平生輕<sub>ん</sub>じたる形の威儀模様をも更て、偕も我れは同門弟と連<sub>テ</sub>ても同一體の理を不<sub>レ</sub>曉<sub>ル</sub>こと、無分曉なる底不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>勝<sub>ル</sub>言<sub>フ</sub>、其方は疾<sub>ク</sub>其理を曉<sub>リ</sub>玉<sub>フ</sub>が故に、唯今の言辭は天晴なる妙語なると也、

魯有<sub>ニ</sub>兀<sub>ノ</sub>者<sub>一</sub>叔山無<sub>レ</sub>趾<sub>ト</sub>踵<sub>ヲ</sub>見<sub>ユ</sub>仲尼<sub>ニ</sub>、仲尼曰<sub>ク</sub>、子不<sub>レ</sub>謹<sub>シ</sub>前<sub>ヲ</sub>、既<sub>レ</sub>犯<sub>ス</sub>患<sub>ヲ</sub>、若<sub>シ</sub>是<sub>レ</sub>矣<sub>、</sub>雖<sub>ニ</sub>今<sub>ニ</sub>來<sub>ニ</sub>何<sub>レ</sub>及<sub>ス</sub>矣<sub>、</sub>

此より第三段とす【叔山無趾】も、此又字面にては、叔

山は如<sub>ク</sub>氏<sub>ノ</sub>、無趾は、名に似たれども、本<sub>ト</sub>無<sub>レ</sub>人<sub>ヲ</sub>を設<sub>テ</sub>て、説くことなれば、叔は韻會の字註に、末世曰<sub>ク</sub>「叔世」とあれば、義を借用て、兀者なれば、世間に疎<sub>ク</sub>んせられ、蔑<sub>ク</sub>棄<sub>セ</sub>らるれども、心裏の徳は、山の如<sub>ク</sub>高<sub>キ</sub>、勝絶の人なり、無趾は佛家の藏六の如<sub>ク</sub>、六根の賊を閉塞したる底に到ては、兩足を截斷して、行歩を歇たるに同じ、此にては、莊子を無趾に配す、孔子は孔門の支流を汲て、威儀を嚴密にして、本然の道體を忘却する徒<sub>カ</sub>、外邊に執滯するを、鞭笞せんとの意にて、假<sub>ニ</sub>賓主<sub>ヲ</sub>を立てたり、言は魯國の生れにて、素より無趾と呼<sub>バ</sub>者なれば、以前に嬰<sub>ク</sub>刑<sub>ヲ</sub>、行歩不<sub>レ</sub>自由<sub>ノ</sub>人が、連日仲尼の門を慕<sub>ヒ</sub>て、見<sub>ン</sub>ことを、請<sub>ヒ</sub>望<sub>シ</sub>て、來るが故に、仲尼も不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>已<sub>シ</sub>して、對面ありて、仰<sub>ル</sub>る、は、其方は以前に不<sub>レ</sub>謹<sub>シ</sub>行迹<sub>ヲ</sub>に依て、全足を法に彈<sub>ク</sub>されて、世人と一様に兩足の歩行を、意に稱<sub>カ</sub>ふことを不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>患を、自己より招來たること如此にして、今我門に來るとも、如何してか、前非を補<sub>ヒ</sub>改<sub>メ</sub>るに及ばんやとなり、

無<sub>レ</sub>趾<sub>ト</sub>曰<sub>ク</sub>、吾<sub>レ</sub>惟<sub>シ</sub>不<sub>レ</sub>知<sub>ル</sub>務<sub>ヲ</sub>、而<sub>シテ</sub>輕<sub>ク</sub>用<sub>ニ</sub>吾<sub>ノ</sub>身<sub>ヲ</sub>、吾<sub>レ</sub>是以<sub>テ</sub>亡<sub>レ</sub>足<sub>ヲ</sub>、今<sub>ニ</sub>吾<sub>レ</sub>來<sub>ニ</sub>也<sub>、</sub>猶<sub>シ</sub>有<sub>ニ</sub>

傳ツメヘキヨボシ及カて、我邪思カクレの汗アゲレを、洗滌センナキし玉ヒメへるが故ユなりや、如何ナニトと云フことを、不自知セシとなり、

吾レ與ニ夫子ヲ遊ブ十九年矣、而未嘗テ知ラ吾ニ兀ナリ者也、今子與レ我ヲ遊ブ於ニ形骸ノ之内ニ、而子索ニ我ヲ於ニ形骸ノ之外ニ、不レ亦過ラ乎、

【吾】は申徒嘉自言辭【夫子】は伯昏無人を指す【遊】は遊學なり【十九年】は解養生主篇庖丁の段に記すが故に、不贅筆【不知】は伯昏が不知なり【形骸之内】とは、自他形を別にすれども元來天地同根萬物一體なるに依て、互に一類の中間となり【形骸之外】とは、自他の差別に拘り、高下の隔をするを云、言は我れは伯昏先生の門下に遊學すること、十九年の久きを積我師は朝暮面前に立從玉へども我足を斷れて、兀者なることを、遂に不知にあらすや、此外五尺の臭皮袋の、長短妍媸に無意が故ならずや【今子與一】とは【子】は子産を指す【遊】は上天下地の間に、共に

浮遊するを云、上の遊十九年の遊と同字なれども義を異にして可見此遊字に連續する語中に【索】の字を、用ひられたることを可味索はあなぐるとも、もとむるとも訓ず、無益の穿鑿に拘り、心地に波を發すことを索と云、言は如幕天席地にして、二儀の中間に位を定むる所有の物は、有情非情都て造化の功を受て、出現するぞなれば、元是同根生一類にして、浮遊することを不辨して、其方は高下の勢に拘はり我を形骸之外に、疎んずることは、伯昏先生の下に、久く同門弟となりたるの、無驗ことは、近比亦過てりと不云やとなり、

子産蹴然改容更貌曰、子無乃稱、

【蹴然】は申徒嘉が辭を聞て、我言過つこと至極なりと、驚慙底を云、又其語を誠もなりと感するに依て、申徒嘉を我より、下なりとする意を變じて、至極崇敬する底を云、西華法師註曰、蹴然驚慙貌○又韻會屋韻云、蹴集韻或書作蹙才六切蹴然敬貌【改容更貌】

【申徒嘉】以下に所説三様なり【自狀】とは、論語子張篇に、子夏所謂、小人之過也、必文との意と同じ、自己の顯然たる過失を、種々辯舌を飾りて、過に嬰て、其名を不喪失と、意を運者は、世間に澤山なるとなり、此孟子の、今之君子過則順之と、仰せられたる類なり【狀】とは、其過失を掩消んとて、千言萬句の副を吐く云、韻會去聲濛韻、狀助亮切、陳也、莊子自狀其過、以不當亡者衆、【不狀】とは、此又上と格別にして、改過不吝して、如日月食、蚤改めて、其汚染を、必存住まじきごとと、綿密に慎人は、不多となり【知不可】とは、得幸も不幸を受るも、厭ても不離、求めても不得、唯天命なりと安んじて、私智を用ても、難如何事なりと、天然に明察して、吉凶禍福卷て命に順ふは、本來の道を無欠闕、有己人のみ、能遂るとなり、先此三様を語り、下に至て、命に任ずるの實理を、説んとの張本なり、

遊於羿之彀中、中央者、中地也、然而不中者、命也、人以其全足、

笑吾不全足者衆矣、我怫然而怒、而適先生之所、則廢然而反、不知先生之洗我以善耶、

【遊羿】大抵第七卷、養生主篇註の抄に、羿彀中の事を記が故に略之、言は古往弓藝の名を高くする羿が、弓に矢を、十分挽滿たる、其中央を進行するならば、矢に中られて、必死難免ことなれども、不中して、身を全くするは、此れ天命にあらずやとなり、此れ下を云はん爲の比喩なり【人以】とは、世人皆己が足を不傷して、全きが故に、我足を刎れて、不全を、嘲笑ふ者多しとなり【我怫然】とは、【怫】は、ふさがると訓ず、他人の嘲を被ることを、強く愠念を胸中に、鬱積するを云ふ、韻會勿韻、怫符勿切、説文、鬱也、从心弗聲、言は始め他人に、我足不全を嘲哂せられては、至極忿怒の念を懷きたるに、先生の門下に行、隨侍して已來は、如前物の相手に執結びて、思念を胸間に認ることは、悉廢れ銷盡て、本然の性に復歸したることは、何様先生の具足し玉ふ善道を、自然と



師の門下に、同立て、我が不聞ことを、汝今此隔に有意は、目前執政の威勢高を悦て、驕志の強より、他人を賤慢るに、あらずやとなり、

聞之、曰鑑明則塵垢不止、止則不明也、久與賢人處、則無過乎、今子之所取大者先生也、而猶出言若是、不亦過乎、

【聞之】とは、下の【鑑明】より【不明也】の句を指す、實に先人に聞にあらず、譬喩に設くるのみ、言は嘉往時に聞り、明鏡の上には、塵垢の不淨なる掩止まりて不得、昏、若塵垢其上に止時は、不得明、汝は積年久しく、我と共に、伯昏の賢なると、師弟の交を、一處に定めたれば、宜無過にあらずや、【今子之】とは、至令汝が自己の見識を廣大にせんと、求むる意より、伯昏先生を、一向に師範と仰ぎながら、尊卑に拘辭を吐露することの如此なるは、久く所學の信は無益して、重重敗闕にあらずやとなり、【無過】下唐本、又三註、註疏有乎字、翼註無乎字、

子産曰、子既若是矣、猶與堯爭善、計子之德、不足以自反耶、

【既若是矣】とは、往年より、徒が法に彈かれて、今に兀者となり、世に高不用、人の反顧を受けることも無底に、形を殘れたるを指て云、【與堯爭善】とは、實に古往の聖帝を指すにあらず、子産が材能を、現今人に重んぜらるるに依て、鄭國の執政に登られて、高位に處を、堯に比べて云ふ、【爭善】とは、嘉は卑位に居て、高官の子産を難するは、凡卑の身として、聖帝を相手にして、善を争ふに似たるとの喩なり、【計子】とは、在高位者を、飽まで罵ことは、自己の徳の長をも不計較、我は不及他人して、於今我過は、不足補ことを、不反照やとなり、  
申徒嘉曰、自狀其過、以不當亡者衆、不狀其過、以不當存者寡、知不可奈何而安之若命、唯有道者能之、

を聞ても、一笑に不堪底なれば、昨今纔なる間に、連年平生に無異又子産と共に、朝堂に合集し、席をも不隔安坐して、一毫も子産を恭敬する底は、あらざるとなり【子産謂】とは、申徒嘉が前約を不用、我を蔑にするに依て、子産が意には、怒れども、舊友の親、又は我が權威を尙ると、譏を受けることを省が、故に、辭を弛て、昨日如此、約束を、變せられたるは、或は失念ありや、我今朝廷を退出んと存するが、其方は、前約を守り、席に止、我去ての後に、退出せられんや、又は如例にして、約束を可背やとなり【其未耶】とは、我契約を違背せられんかとなり、周易无妄卦六二象曰、不耕穫、未富也、傳云未者、非必之辭、臨卦曰未順、命是也、○同臨卦九二象曰、咸臨、吉、无不利、未順、命也、傳云、未者、非遽之辭、孟子或問、勸齊伐燕有諸、曰未也、又曰、仲子所食之粟、伯夷之所樹與、抑亦盜跖之所樹與、是未可知也、史記侯嬴曰、人固未易知、古人用字之意、皆如此、今人大率用對己字、故意似異、然實不殊也【且子見】とは、上面は親を省て、語を優にすれども、怒心於此顯る、所謂句裏有鋒【且】は、そのうへと訓す【執政】は子産鄭國

の政道を與行に依て自己を執政と云、言は前約を背くのみならず、其方と、我れは、共に今奉輩なれども、官に高下、祿にも多少の不同あること、歴然なるに、其方は、今國の政道を執行ふ、我貴顯を見ながら、怖畏の思を不懷して、席をも不避、尊卑の階級をも、不守ことは、其方の權勢、國中にて、我と同事なるやとなり、

申徒嘉曰、先生之門、固有執政焉、如此哉、子而悅子之執政、而後人者也、

【先生】は伯昏無人を指す【後人】とは、己が權勢に驕て他人を輕易るを云、言は子産は道の泛く萬種に散在することを不知して、尊卑に拘り、間をなすぞと、怪むに依て嘲哂して、汝と我れは、同學の友にて、共に伯昏無人に従ひ、連年の教を受けたれども、我は不聞、其方ばかりは我師の教に執政は貴く、其餘を下にする、貴賤の高下に、心を別つことを聞受られたるに依て、今日如此の、差別ありや【子而】とは、先

り、鄒魯故事卷一云、鄭公孫僑、字子產、仁愛博物、善爲辭命、云云、子產有疾、謂子大叔曰、我死、子必爲政、惟有德者、能以寬服民、其次莫如猛、數月而卒、仲尼聞之、出涕曰、古之遺愛也、伯昏無人、は、名號を設へて、説、虛白按、此は自然の妙道の名に設たり、字面は申徒嘉と稱する人ありて、足を刖れて兀者となる、然も春秋亂衰の代に、鄭國の大夫に用られて、政務を職て、仲尼にも惠人也と、稱美を受たる、姓を公孫名は僑、字を子產と云へる人と、共に伯昏無人と稱する、至徳人の門下に從ひ、同學の交を、連年逾たる人なるとなり、此まで、此の一段の叙事にして、子は繼父業と云ふが如く、其門に入て、所學の同友は、共に師の遺風を續が故に、互に長短不同は、不可有ことなれども、所學の熟すると、未熟なるに依てなり、

子產謂申徒嘉曰、我先出則子止、子先出則我止、

言は師門を共に辭去て後に、舊時の學友ながら、子產は材智に感せられて、高官に擧られ、申徒嘉も同朝に

用ひらるれども其勢ひ卑くして、職任劣れり、然も嘉は世上の高卑に意を不分、往年同學の親を不忘して、我に秀たる子產を無重、其朝に交りて、旅進旅退く、子產は己れが權威の強きを悦意あるに依て、申徒嘉が崇敬を不受ことを惡めども、流石に舊友なれば、緊く不尤が故に、或時申徒嘉に辭輕に、我君の朝廷に蚤出進する時は、其方は、時刻を同くするとも、暫止りて、後て來れ、又其方が蚤出進するぞと見る時は、我又止て、延引せんと、約束をするぞとなり、

其明日又與合堂同席而坐、子產謂申徒嘉曰、我先出則子止、子先出則我止、今我將出、子可止乎、其未耶、且子見執政、而不違、子齊執政乎、

【其明日】は、子產が柔輒なる辭を用ひて、契約したる翌日なり【又與一坐】とは、申徒嘉は、元來尊卑の階級、貧富の差別を忘れたる人なれば、子產が前約の辭

も、知は智の誤字ならんと思ひ、字畫を變じ、且つ和點も、「智之所知」と、誤るならん、「而心」とは、件々如此なれば、自己の本心は、死灰底に陷ることは、更に無と云ふに、あらずやとなり、世の衆人は、生を存ても、萬化を逐て、騷動するが故に、本心は形骸より先に死滅す、至徳人は、不同然「乎」の字は、疑の辭にあらず、何と如此活計なるまじやとの意なり、

彼且擇日而登假、人則從是也、  
彼且何肯以物爲事乎、

二、「彼」の字、共に王駘を指す【且】は、そのうへと訓ず、上件に如説のみに不歇、又一等勝れたるを、有可説となり、【登假】は、のぼり、のぼるとも、又のぼりいたるとも訓ず、いたると訓ずるに紛あり、註抄にて、辨別す、玄妙高大なる道に進登らんとするを云、【擇日】は、吉日辰良を吟味するを云、内外に意を加へ、表裏に緩急をするの喩と可見、大學に曾子の仰られたる、小人間居爲不善無所不至、見君子厭然揜其不善、而著其善底なり、言は王駘は晝夜平生

語默動靜合せて、自然と道の高妙なるに、通徹したる人となり、【人則一】とは、元自天然不加彫琢處に感動して、魯の廣き半國傾志、王駘が門下に馳て、學ぶとなり、【彼且何一】とは、【物】は人字に作て可見、稠人群聚するとても、最や教に不倦して、我れと一致に到らせんと意を起して、事業に守ることが、何んぞしも可存やとなり、此前に所云の、不言之教の語に應ず、

申徒嘉兀者也、而與鄭子產同、  
師於伯昏無人、

自レ此第二段、此又無實事、總寓言なり、事を造設て、徳の内に充滿することを、示さんが爲なり、【申徒嘉】は、無人を造へたれども、實は莊子の本意を見さんとて、姓名を作ると可見、又聲音の紛に牽れて、史記卷九十六、列傳六十六に載たる、前漢高祖より、文帝の朝まで、仕臣となり、丞相の尊に任せられたる、申屠嘉と同人なるかと、必不可惑、【鄭子產】は論語孟子左傳國語に多く出たる春秋時、鄭國大夫、公孫僑な

迎も死の終は、遲速の不同ありても不免ことなれば、勇氣不<sub>レ</sub>意<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>勵と獅子奮迅の勢を、熾にする者は、我身一人なりとても、群がる大敵の軍中へ、無<sub>レ</sub>辟易、輕<sub>レ</sub>死、英雄の氣を進て馳入ることは、定まれり、此勇猛の士なりと、名譽を高世に求めんと、眞實志を篤して、自己の念願に志要むる者は一朝に可<sub>レ</sub>惜一命を、塵芥より薄すること如是ならずや、况や自己に天真獨朗の主人公を、能<sub>レ</sub>養得たる人は、萬化に不<sub>レ</sub>轉、磨涅に試たりとも、磷緇するの變は、素よりあるまじきとの意は、句中に含めり、

而况官天地、府萬物、直寓六骸、像耳目、一知之所知、而心未嘗死者乎、

此一節は、上の語句を受、比合して、至徳の人は、天然自由に廣大なることを説示す「而况」の字は、匹夫の勇氣を熾んにするだにも、必可<sub>レ</sub>如此、我こそ勝<sub>レ</sub>衆人と、意を加へて守れば、如上件入<sub>レ</sub>九軍、死生を不<sub>レ</sub>怖の驗あり、此より夔に超過したる、至徳の人は、萬物

の宗源を不<sub>レ</sub>喪して、自己に自然と持<sub>レ</sub>、我に所<sub>レ</sub>有の性を、恒に正<sub>レ</sub>くするに依て、事物萬境に對して、我れを過<sub>レ</sub>ることは、素より無<sub>レ</sub>に決せりとの、意思を示すなり「官天地」とは、造化の功を、我れより代て行ふを云、此天人一致なる徳に契<sub>レ</sub>ふが故なり「府萬物」とは、萬種に心を不<sub>レ</sub>轉、萬物一體なることを能<sub>レ</sub>悟して、外差別に無<sub>レ</sub>煩、胸間に萬境萬物の理を、畜<sub>レ</sub>藏たること、府庫に貨財を如<sub>レ</sub>積を云「直寓六骸」とは「六骸」は西華法師の解に、身と、首と、四肢を指すと云へり、外れとする無<sub>レ</sub>位真人殿を、假に寄寓したるまでと思ひて、形を愛する意の、一毛も不<sub>レ</sub>存を云「像耳目」とは、耳は聞の佐とも、眼は見ることの役ありとも、無<sub>レ</sub>執著一見時は自見、聞時は聞のみ、見聞共に、一原にして、其主宰する者に順たるを云「一知之」とは、色聲香味觸法の六識は、都て所<sub>レ</sub>曉知の、無<sub>レ</sub>色なれども、此が主人公となりて、所<sub>レ</sub>職に安んずるを云、此前の註にも出たる六用一原なり「一知」俗本作「一智非也、唐本如此、愚按、世儒は大率韻學に疎し、希逸の注に、上の知字を、智に改記したるが故を不<sub>レ</sub>解して、本文

【受命於天】とは、衆人群がる中に、所稟の天命を全く正して、無欠闕人は、惟一人の舜のみに、あらずやとなり【幸能】とは【幸】の字、平生所用の義とは、別に見て、正心修身の業を不勞苦天然生ながらの聖なるを、云と可見【正生】とは、生涯を正くすると云ふにはあらず、夫子の易乾卦象に仰られし、各正性命の語に同じく、生字を、性と見て自己に所具足の本性を私意雜念に不障して、天然と全保が故に、世間衆民の性をも、自正くするを云、論語子路篇に見えたる、夫子の其身正、不令而行之語意に同じ、言は天命を受けて、地に出生する衆木は、餘多なれども、彼松栢を不察や、寒熱至極の變に遭ても、二木は、他の樹木と異にして冬夏にも無變、常に青々たるにあらずや、此に比べて論ずれば、又衆民共に性とすする一理は、各々天より受たれども、出於其類、拔乎其萃、は舜の大聖なる一人のみ、己に所受の正理を、全正するにあらずや、我に天然其性を正く保に依て、外衆人の性をも、自正しくす、今日常季が我に所問の王駘も、時には前後の間あれども、其至るに及ては、前聖後聖其揆一なれば、舜の在帝都、四聰四目の徳を、天下の

廣に流通するに不異、無言無説にして、王駘が徳化自行はるゝに依て、衆人皆不見形之兀者、而仰徳之最上となり、

夫保始之徴、不懼之實、勇士一人、雄入於九軍、將求名、而能自要者、而猶若是、

此一節は【夫】と、辭の端を更起し、世人の中にも斯例を援て、有道の人は、不轉境、物に礙られて、無變を、示さんが爲なり【保始之徴】とは【始】は最初に於我、如此可爲と、云出したるの言を云【保】は其辭を、死生の變に迫るとも、毛頭不違ぞと、硬守るを云【徴】は、しるしと訓ず、辭に不相違、其事正しく著はれたるを云【不懼之實】とは、勇猛の勢氣を能養て、剛堅無怠慢を云【雄】は英雄の雄なり【九軍】は我に敵する軍勢の多を云はんとて老陽の數の九を加へて云【要】はもとむると訓ず、言は此に一人ありて、於我一言も虚妄なることを云ふまじ、言は必可復と心に誓を立、生を執し、死を懼るゝは、是臆病至極なり、

搖する時は、一切の影を寫すことを不得、湛寂なる時は、能物を寫すが故に、流蕩する水に臨で、影を照鑒んと、不求して、流を止て、靜なるに臨で、形を寫し、形を照さんことを、望むが如くに、天下の諸人は皆妙應無方の本心を閉塞、萬化に轉却せられては、後悔しても、無益と稱して、淵の深が流を止たるが如くに、黒山下鬼窟裏の活計なるが如きことを、是なりとして、萬理不暗、照鑒んとする徒多し、此無繩自縛の重病を擔へるにして、自己の靈光を瞎却するに依て、如何ぞ萬理を照さんやとなり【唯止】とは、衆人に超出して、止んとするに無意、語黙動靜共に、其眞體自安然なる彼王駘一人は、天下の強て、止水の眞似する輩を、自然に彫琢を不加して、一燈より、百千燈に如傳、悉我と一致なる止に至らしむるとなり【能止】の二字は、王駘が徳功の自然に行はるゝを指す、此始に所謂王駘が立不教、坐不議處にして、四來の人も虚而往、實而歸の證なり、鑒於流水は、逐境從物、事に相に轉せらるゝの煩、又鑒於止水は、是なるに似たれども、己と面目を瞎却するの有疾、兩等共に不足なり、王駘は卷舒に無意、自然の妙、常に燦爛たる

にあらずや、此一節の辨釋、往年より世間の所沙汰と、愚意は、反復せり、世上の講辯は、玄英疏に牽れて、大抵誠もなるが如くなれども、希逸の口義と齟齬せり、

受命於地、惟松栢獨也在、冬夏  
 青青、受命於天、惟舜獨也正、幸  
 能正生、以正衆生、

上の二句は、下の二句の喩にして、王駘は兀者にして、形には如可賤なれども、心徳全うして、正しければ、自衆人に延及ぶの妙見れて、他人感じ重んずるの有驗ことを、示さんが爲なり【受命】とは【命】は天命なり、凡土地に發生する衆木の中に、松栢のみは、堅貞なり、其餘の樹木は、冬天には、葉を落し、枯槁の有變、夏月には、炎熱に中られて、凋衰ふ、松栢は、冬、夏老陽老陰の氣に觸ても、其色に無變青々たり【青々】はさかかなりと訓ず、色青しと云には、あらず、寒熱に對しても、無變を云ふまでなり、詩經衛風、淇澳篇云、綠竹青々、朱子注云、青々、堅剛茂盛之貌、

六塵の汚穢忽生じて、主人公を喪失すること、必定なり、強て六根の動用を、黜くると云ふにはあらず、本心の主人公より、形の用を、自然と役して、形に心を不役底なれば、見聞覺知の間に無煩天然と、藏六の龜の如し、斯底に到るを、喪足と云、六根の作用を忘たる處を譬て、猶遺土と云ふぞと、可思、

常季曰、彼爲己以<sub>レ</sub>其知、得<sub>レ</sub>其心、以<sub>レ</sub>其心得<sub>レ</sub>其常心、物何爲最之哉、

【彼】は王駘を指す【爲己】とは、自己の身を正しく脩むるを云【爲】は、をさむると訓ず、國語卷十四、晉語第八云、疾不可爲也、韋昭注云爲治也【其知】は己に保つ知覺の知なり【得其心】の心は、放牛を尋て求得が如く、放心を正して、保得るを云【以其心】の心は、本然の心を用るを云【得其常心】は、其功を竭して、平常心を全具遂たるを云【物】は天下の諸人を指す【最】は戰場に於て、衆軍より突出して、大功を立たるを云、其義を借用て、凡勝れたることを、稱して、最と云、今

は他より重尊の意に用ひたり、韻會泰韻最祖外切、說文犯而取也、从<sub>レ</sub>日、从<sub>レ</sub>取、徐曰、犯而取也、故軍功上曰最、下曰殿、漢書音義上功曰最、前書註凡言殿最者、殿後也、課在後、最者凡要之首、言課居先也、廣韻極也、增韻又凡也、尤也、常季語を進て、復問意は、我師と仰、至聖の孔子だにも、至極に尊崇の辭ある王駘なれば、衆人に特出する處、必可存と思ふたるに、別に異なることもあらずして、己が身を脩むるに、智恵を用ひ、放心に亂れんとするを、治むるに本然智覺の心力を勞して、終に其功に依て、平常不易の心を保得ることは、誰人にでも、其智を明にし、其功を勵して、効を得ることは、珍事にはあらず、然るに此王駘一人を天下の人皆希有の思を發し、最上なりと重んずることは、如何ぞやとなり、

仲尼曰、人莫鑒於流水、而鑒於止水、唯止能止衆止、

以下此一段の結束なり【人】は泛世人を云【流水止水】の二つは、喩の語なり、水は素清潔なれども、波浪動



之、萬物皆一也と云、句讀を合せての、一句を受て云  
 【耳目之所宜】と云語中に、六根所掌の、六識を含め  
 り、【不知】は六識共に忘れたるを云、【遊心】とは、  
 六識を認て、自己の桎械枷鎖に擔へるを、脱離する底  
 ぞならば、其心は、本然所具の徳に穩坐して、晝夜萬  
 物に應ずることに、發而中節の和に、優游自在なる  
 べし、此一節は、夫と辭の端を更めて、向上の一事を、  
 百尺竿頭、更進一步が如くに、説上せたり、言は、萬  
 物と、我も同根生なると、曉底に到課せては、眼耳鼻  
 舌身意に、所掌の六用も、元一原なれば、耳も自可  
 視、目も自可聽、何ぞしも、分て、目は視の能、耳は聽  
 の能に宜しきぞと、其所區別を認て、知ることを行  
 さんや、其所宜をも忘る、底なれば、萬物渾合して、  
 自一となりて、一毛も無可分異、時は、本心は、所有  
 の正徳に、復歸して、萬種千條に觸ても、到處稱尊、  
 歩歩道場なれば、是物と和合して、優遊なるにあらず  
 やとなり、【宜】は己が意に契ふて、安堵することとを  
 云、韻會支韻、宜疑羈、切説文所安也、本作宜、从宀之  
 下、一之上、多省聲、徐曰、一地也、深屋也、既得其地  
 蔭深、屋爲宜、隸作宜、今其義を借用て、諸事意に滿

足するを云、

物視其所一、而不見其所喪、視  
 喪其足、猶遺土也、

【物】は萬物を指す、【視其所一】とは、二上の【其】字  
 は萬物を指す、下一の【其】は王駘が意の足を指、天地  
 も同根、萬物も本來一體にして、其差別に拘ること  
 あらざることを、天然と心の面目にて、悟了するを云  
 ふ、【不見其所喪】とは【喪】二字の中に、得字をも含  
 て可見、萬物同一體なりと、心眼に見得したる底な  
 れば、得失に拘はること、毛頭も無筭なり、【視喪】  
 とは、王駘は、以前に足の筋を截れて、迄今兀者と  
 なりても、此を心頭に纏て、患に不懷ことは、物に譬  
 て云はんとならば、封疆の高く、疊たる土を、霖雨に  
 敵られて、壞遺れども、元無心の物なれば、高きを失  
 ふことを不爲意が如く、他人は兩足全く具へたる  
 に、我のみ足を不得全に依て、世間より、辱を受ける  
 と、思ふことは、あらずとなり、字面を述べれば如此、  
 底意は、人人所具足この六根は、皆如足、六根を愛執  
 すれば、自己眞性の大敵と、なるに依て、六賊と稱じ、

なれば、我身も元來、天地と如兄弟にして、自然の妙道の中より、所分出の一物なれば、幻妄不常、皆是實相には、あらざることを、了知するが故に、惟性體の眞如は、無假なるを明察して、所有の變滅を不愛、萬物に超然として、高秀るに依て、萬境萬物に遷され轉せらるゝの無煩、既に不被遷底ならば、又何んぞしも、萬物に惱されて、變することあらんや、不變に到ては、又萬物を逐て、其變に、遺落することあらんや、惟萬物の變化に、不隨のみならず、又能萬物の變化を、我より下知することを主張して、萬物の樞紐を、我に執持て、萬物の宗原を、平生己に守る、此宗原を、自守底の人は、能無より、有を生じ、以虚造實、萬法も由此出、萬化を下知することも、由此立に依て、命化の樞紐と稱す、古の至人は、陰陽を提挈し、造化の功をも主持して、二五の爲にも、無所陶鑄の所以は、是自然の道に、率依るが、故なり、今の王駘も、亦如此の意、句中に籠れり、

常季曰、何謂也、仲尼曰、自其異者視之、肝膽楚越也、自其同者

視之、萬物皆一也、

【常季】とは、夫子の細釋を聞ども、其理玄奥にして、我其機に未契に依て、難悟得が故に、重ねて請益、疑を決せんと求む「仲尼」とは、仲尼又垂手示し玉ふ、汝は異なると、一なるを知れりや、萬化は異なり、本源宗原は一なり、妄に重玄の道中に、横に分別の波瀾を生じて、其異なりとする意より、視る時は、萬物一原、顯微無間ことを、不覺悟に依て、肝と膽とは、一人の身にあれども、肝は膽と不可云、膽は、肝と同じとも、不可爲ば、比べて楚越の國の、中夏を迢遞と隔絶て、千萬里なるが如し、其萬物一體にして、同じとする心より、大觀するに、到りては、萬物と、我と同一根宗なるとなり、前齊物論に、所謂萬物も、一指一馬と云ふに同じ、天地同根、萬物一體の、見處なり、

夫若然者、且不知耳目之所宜、而遊心乎德之和、

【夫】は語を更むるの辭、【若然】は上件の自其同者視

前に、法に糺ツケされ、足を殘ソコナへるの人なるに、天下の人を引率して、彼門に従はんと、仰キらるゝぞならば、彼は先生より、其德勝れるに極キマれり、凡常の人とは、彌イヨク遠く超出たり、如此天下に獨歩し、爲レ群庶に、歸依せらるゝことは、如何様に運智インシ、用心ウシン到得ることぞや、我心カに委悉ウシに未得曉スウコウが故に、又問ふとなり、

仲尼曰、死生亦大矣、而不得レ之變スルコトヲ、

【仲尼】とは、孔子の實語にはあらず、其名を借カリて、眞實は南華老人の批判なり【亦大】とは、大事なりと、不爲セにはあらずとなり【亦】の一字を、善可味クシツ【與之變】とは、【之】の字は、生死の二つを指す、字面に就て述べば、常季が問に應じて、仲尼の仰せらるゝは、凡貴賤に無隔クテ、人世に在て、本心を動亂して、易失却ヤスキは、生死の二つなり、生を悦びて、長生を願ひ、死を悲むが故に、壽夭不貳ウタガハして、脩身俟終メテヲマチ、天命を全くする人は、稀マシにして、已ヲを忘るゝこと不能スして、常に形體を私にする意に、措カエられて、生を甘アマ、死を惡ニク、貪欲執著ホシイマの念を横コシに起して、眞宰を失却し、道を去ること

の遠きは、世上の風俗ウラハシなり、死生の事大なることは、大なれども此人の本心は、此二つに不奪ハレ、無死無生にして、爲レ之自己の道場を、變動することは、一毫もあらずとなり、

雖天地覆墜、亦將不與之遺、審乎無假、而不與物遷、命物之化、而守其宗也、

【雖天】とは、絶タトて有間敷事を設て喩トス【與之】とは【之】字、天地覆墜を指す【遺】は落也、上天下地の所位スルが、顛倒反覆して、地は昇りて、天となり、天は下に墜落して、地となる程の莫大の變、或は、忽アチ發るとも、彼世人易キ驚生死の變に、不奪底ハレの人は、斯怪異に連ても遺失ナシ、脫落することには、不干アツカラとなり、【審乎】とは【無假】は實理の異名に、莊子の辨にて、名けられたり【遷】は逐境轉ヒテ、物を云【化】は變化【命】は俗に下知すると云ふに同じ【宗】ははじめと訓す、宗原の義なり、已下其變動に、不干の所以を説く、其人心を不奪ハレ、動轉することのあらざる所以は、如何と

天然と以心傳心に、感應通達の信見はれ、昨日までは外道、今日より迦葉と云が如く、變化し、超宗越格底に、成就を遙る道ありや、形は人の疏んする、兀者にして、於今も、不教不授して、其妙を、他人に泛施す、此王駘は、如何なる人と可名、疑厚きが故に問ふとなり、數句を重ねて、徳充の美なることを、顯さんとて、先設事、此問語を説くなり、

仲尼曰、夫子聖人也、丘直後而未往耳、丘將以爲師、而況不若丘者乎、奚假魯國、丘將引天下而與從之、

此一件は、孔子も王駘を、至極に尊重し玉ふことを云【夫子】は、王駘を重んじて、孔子の仰せらるゝ、辭とす、【丘】は孔子の名【直後】とは、孔子も、王駘を、夫子と尊崇なされて、常季が問に答へて、仰らるゝは、彼王駘は、大道を我に體認なされたる、至聖なるに依て、夫子と稱じて、可仰人なり、汝は其長不齊が故に、其人を不識して、却て疑を發す、孔丘も以前よ

り、其門下に連ならんと、有志間に世事に紛々として不意、今日に至るまで、後れ延引して、未遂往從、必孔丘も此人を尊敬して、師傳に仰ぎ、道を傳へんことを願へり、老年の我だにも如此、况や晩學にして、丘が好學、歲月の功を經たるに不及者共は、何ぞ請益服膺することを、不勵や、汝は魯國半分の人、擧ることを怪めども、丘は四維までの人を、悉誘引して彼盛徳を、互に稟承んことを願へども、猶其道の蘊奥を盡すことを、不得かと恐るゝとなり、

常季曰、彼兀者也、而王先生、其與庸亦遠矣、若然者、其用心也、獨若之何、

【王】は李元卓註、勝也、崔譔註、君長也、西華法師註、盛也、希逸は、李元卓が説を取る、孰の註にても、去聲に用ゆ【先生】は、孔子を、尊呼して、云ふ辭なり【庸】は、つねと訓ず、凡庸の人を云ふ、廣韻平和善人也【若之何】は、若を如字に作ても通用す、助語辭云如之何、乃婉其辭、而詳議之、且疑且問、言は彼王駘は以

【常季】は、問<sup>フ</sup>仲尼<sup>ニ</sup>より、下面の語勢を見れば、孔子の門人の如し、然れども史記卷六十七、仲尼弟子列傳、及孔子家語七十二弟子解篇、孔子通記、闕里誌、事林廣記等にも、其姓名を不<sup>サ</sup>記、又孔聖全書卷九、列論部には、此一段を、全く載<sup>レ</sup>たれども、此一件のみならず、雜駁<sup>分</sup>なる事共を、採<sup>ル</sup>拾<sup>ス</sup>する書なれば、不<sup>ラ</sup>足<sup>ク</sup>肯<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>、此必<sup>シ</sup>下面の干要を、説<sup>ト</sup>ん爲<sup>ニ</sup>に、南華老人、假<sup>カ</sup>に、又主賓を設<sup>ケ</sup>けられたりと、見えたり、句面に就<sup>テ</sup>て述べれば、孔門の弟子、常季と姓名を稱<sup>ス</sup>する者、聖人孔子に對<sup>シ</sup>て、疑問を發<sup>ス</sup>して、彼王駘は、以前に法に糺<sup>タ</sup>されて、行歩をだにも、不<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>自由<sup>シ</sup>して、世上の辱<sup>ヲ</sup>を、形に彰<sup>ラ</sup>したる、兀者<sup>ニ</sup>にあらずや、然るに不<sup>レ</sup>趾<sup>シ</sup>不<sup>レ</sup>黜<sup>シ</sup>して、却<sup>テ</sup>て貴重し、彼が門下に歸依する徒は、夫子の故國魯地の廣きを中より、半分にするが如く、孔門の徒、王駘が弟子ぞと、一派になるは、如何ぞや、然も其人前に失ありとも、後に又不可<sup>ラ</sup>不正<sup>シ</sup>、今に至<sup>リ</sup>て、其器ありやと、窺へども、弟子と、互に立ても、一言の教を不<sup>レ</sup>施<sup>ス</sup>、安坐する時にも、其暇あるを、幸として、聖人は不<sup>レ</sup>倦<sup>ム</sup>、教が故に、論語に見えたる如く、閑暇の時には、盍<sup>ニ</sup>各言<sup>フ</sup>爾志<sup>ヲ</sup>、先進篇、子路、曾皙、冉有、公西華侍坐、子曰、

以<sup>テ</sup>吾<sup>レ</sup>一日<sup>ヲ</sup>、長<sup>ク</sup>乎<sup>レ</sup>爾<sup>ニ</sup>、毋<sup>レ</sup>吾<sup>レ</sup>以<sup>テ</sup>一<sup>ニ</sup>也<sup>ニ</sup>、居<sup>ル</sup>則<sup>シ</sup>曰<sup>ク</sup>、不<sup>レ</sup>吾<sup>レ</sup>知<sup>ラ</sup>也、如<sup>シ</sup>或<sup>シ</sup>知<sup>ル</sup>爾<sup>ニ</sup>、則<sup>シ</sup>何<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>哉<sup>ト</sup>と、弟子の志を、釣發<sup>シ</sup>して、丁寧なる教を、施<sup>シ</sup>玉ふとは、異<sup>ニ</sup>にして、奧義を詮議して、弟子を引導<sup>ス</sup>することも、あらざるに、恐<sup>レ</sup>後<sup>ニ</sup>羣聚<sup>ス</sup>することは、未<sup>ダ</sup>審<sup>シ</sup>となり【立而不教坐而不議】の二句は、儒門に所守<sup>ル</sup>の、威儀禮法をも廢<sup>ス</sup>、言説にも無<sup>レ</sup>住<sup>シ</sup>意を、底<sup>ニ</sup>に含めり、佛家に所謂<sup>ル</sup>、坐脫立忘なり【虚而】とは、王駘を慕<sup>ヒ</sup>て、進<sup>ム</sup>む徒、一事の理も未<sup>ダ</sup>曉<sup>ラ</sup>、蟬<sup>ノ</sup>脱<sup>ク</sup>の如く、空虚なるを、虚と云ふ、【往】は始<sup>メ</sup>王駘を慕<sup>ヒ</sup>て、其下<sup>ニ</sup>へ進行<sup>ス</sup>を云、【實】は孟子盡心下篇に、孟子所謂<sup>ル</sup>、充實之謂<sup>ニ</sup>美<sup>ニ</sup>に同じく、充滿して、積實に至るを云【歸】は、駘が門人徳を明<sup>ラ</sup>にして、故里に歸るを云、言は、王駘に歸依渴仰の意を起<sup>シ</sup>して、彼門に進<sup>ム</sup>む徒を、勘辨するに、始<sup>メ</sup>往<sup>ル</sup>時は、一文不通にして、一理も不<sup>レ</sup>知<sup>ラ</sup>、形ばかりは、人なれども、内證は行燈の表ばかりに、中の空虚なるが如くにして、素より、教を受<sup>ル</sup>ることもあらず、種種深奥の理を、詮議も不<sup>レ</sup>致<sup>ス</sup>とも、故里に歸る時は、材徳堂堂たる人に、變<sup>ヒ</sup>革<sup>ス</sup>ることは、無<sup>レ</sup>言無説にしても、實地に到らしむる教ありや、師家より、倣<sup>ヒ</sup>模倣<sup>ス</sup>の様<sup>ノ</sup>の形象を、不<sup>レ</sup>現<sup>シ</sup>示<sup>ス</sup>しても、學者の心に

詐イラヘリて楚王を、欺アヂムくと尤トガめられ、楚君の代を経て、兩足共に斷れて、楚山下に、抱テ璞泣ラナキタル血コトを、韓非子に載たることを、可コト配ヘ思ハ一犯ハ法者ハの刑に、足の筋を斷截タチキリて、行歩の便を失はせて、其辱を、世間に暴アラされたるを、兀者ハと云ふ、此王駘ハは、元寓言にして、無其人キに依て、兀者ハとなるに拘カくことは、あらざれども、下面に所説シテ、其人の妙を、沙汰するに就て云へば、犯シテ法斯罪カを受たるにはあらず、無道の時なれば、世に尤トガめられて、不慮キズに此疵キズを受たりと、軽く可ル見ル從之遊者ハとは、之ハ字は、王駘を指す從字は、論語先進篇に、夫子の仰せられし、從我於陳蔡者、皆不及門の從と同じく、隨逐從侍の義なり遊ハは古に隨師、教を受けて、其門に交はることを、遊と云、遊學と、後世に云ふも此義なり、學窓に身を居て、書卷を友として、篤志人は、農工商の三民が、手足を勞ずるとは、異にして、他人より所見ル、如遊なるに依て云ふ、周禮師氏、凡國之貴遊子弟學焉、註、貴遊子弟、王公之子弟、遊無官司者、疏云、言遊者、以其未仕而在學、遊暇習業、前漢書、高帝紀、賢士大夫、有能從吾遊者、吾且尊官と云へるは、其主人に不離して、

諸方に、隨從するを云ふ、此に云へるとは、別なり、韓退之、送孟東野序、從吾遊者、李翱張籍、其尤也と、意同じ與仲尼相若ハとは、若字を、しけりとも、ひとしとも、訓じて、無違同じきを云、西華法師は、若ナリ也と註す、韻會樂韻、若、曰灼切、如也と註す、又同魚韻如字の註を考れば、如人余切、若也、又御韻、如偃切、似也、藥韻、儀禮鄉飲酒禮、公如大夫入註、如讀若、今之若、釋文、如音若とあり、如此註說に據て見れば、如と若通用して相若ハとは、王駘か會下に立者と、至聖の名高して、學者の群がる、仲尼の門と、相同じくして、多少の無違となり、至于此の語は、設事中の敘事なり、

常季問於仲尼曰、王駘兀者也、從之遊者、與夫子中分魯、立不教、坐不議、虛而往、實而歸、固有不言之教、無形而心成者耶、是何人也、

殺中ヤコノに如游クフガ、怪措クワクに入るが如くにして、其行爲ノノ之累ガワツラへり、若韜シツ光歛跡ミヲサヤメヲ、絶形タチラ、去智チヲミ、自不行ルナハぞな  
 らば、始より唯行を免れて、徳の充るなり、徳充の  
 教イカシに、厲を擧ることは、何ぞや、厲は不形無情の象  
 なり、人ヒトは有形の後に有情、有情の後に益生ニ益生  
 色チカラ、駢チカ人ヒト、艶ニ艶媚ニ媚喜ニ喜、粧ニ粧、争ニ争、芳ニ芳、獻ニ獻、妍ニ妍、傅ニ傅  
 粉ニ粉施ニ施、黛ニ黛の類は、形爲之累ニ形爲之累へるなり、解名釋  
 情ニ情、絶ニ絶華ニ華、去ニ去美ニ美、自不ニ自不形ニ形、底ニ底ならば、唯其形を  
 忘るゝにして、此徳の充るなり、大抵形有與者に  
 は、人與之、形可悦者には、人悦之、如此は、是皆  
 其形に拘て、其徳を、忘るゝなり、唯兀者ニ兀者は、惡と與  
 にして、人も亦從へり、此徳中に積て、不求して、外  
 有驗ニ有驗にあらずんば、何以致ニ何以致此ニ此、是故生の主を  
 能養ニ能養ふ人は、涉世の道を善に、物の化を命じ、一の  
 宗を守りて、命に契ニ契ふことを安んず、死生を一條と  
 し、不可を一貫にして、内胸中の和を全うして、  
 外好惡是非の情を忘れ、形骸の表ニ表に遊びて、警乎と  
 して、獨其天の大を、成就するに依て、何ぞしも、形  
 の殘ニ殘へる、厲ニ厲を知んや、彼惠子ニ彼惠子は、益ニ益生有身ニ生有身、聲を  
 喧ニ喧しくして、堅白の辯を、天下に鳴んことを求め

て、自然に不因ニ因、横ニ横に好惡を生じ、妄ニ妄に是非を起  
 して、外ニ外神勞ニ神勞精ニ精が故に、徳不全ニ徳不全、而形亦不適ニ形亦不適矣、唯  
 充於其徳の人のみ、徳全ニ徳全、而形全ニ形全、此篇王駘以下  
 所設言の諸人は是也、充於其形者、形勞ニ形勞、而精勞ニ精勞、惠  
 子是也、繩ニ繩此書者、可不察識哉、  
 魯有兀者王駘從之遊者與仲  
 尼相若、  
 第一段には、世人千里の行を、足を前めて、形を如  
 疲ニ疲に、勇氣を盛んにして、外形に所行を飾て、却  
 て、徳を喪ひ、己を過つことを、誠めんが爲に、足の筋  
 を斷れて、行歩不自由、王駘と云へる人を假設け、彼  
 人は、言行の二つに不ニ不拘ニ拘ども、有徳に依て、其妙大  
 なることを説示す、魯は國名、周代末、春秋衰亂の時  
 に當て、孔子の出生し玉ふ故郷なり、今世に傳はる、  
 大明一統志卷二十三、所載の、山東兗州府禹貢徐充  
 二州之域、天文奎婁分野、春秋時爲魯國と記せり、兀  
 者は字彙、兀五忽切、刖足、曰兀と註す、西華法師  
 註、刖一足、曰兀、一時に兩足の筋を斷にあらず、復  
 有罪時は、重ねて斷、卞和が璞を進めたるに、石を

此一篇の大意は、外形骸は、世塵に交接して、内に所具の、眞道に不離して、外物自化することを、最第一に示す、古の聖賢、不得已して、世俗の有償、罔不密して、自由斯道、此事を曉さしめんが爲めに、孔顔師弟問答に託して、此趣を發明し、篇末には、又接輿が歌を引て、聖賢經世、有爲の迹を祛けて、彼衆人逐物無厭の意を杜、結束するに至ては、山木膏火、桂漆の患を、招くことを舉て、警世の意、尤深切なり、惟其涉世ことの難を、知しむることは、能處世無難ことを、教ゆるより、外はあらず、太上云、聖人猶難之、故終無難と、此褚伯秀が評なり、

## ○内篇德充符第五

【德充】は禮記樂記篇、德者得也とて、うるの義、何をか得るとするや、本然の一理を、自己の胸間に、平生不増不減に、有得て、充滿するを云、德充二字は、内充の義に可見、【符】は、符節の符、わりふと

訓ず、本然の徳を、不喪却して、自己方寸の間に、全具足する時は、己萬境萬物に、自然と應用無礙なることは、本同一體の理なるに依て、符節を合するが如くにして、毫釐も無差、此誠於中、形於外の驗なり、然れども、衆人は、境に轉せられ、物に誘れて、萬種に執著し、本然の明鏡の如き、一理を味却するに依て、到處稱尊ことを不得、却て終に己が本體を、失却するが故に、南華老人、歎息の餘に、此一篇の、寓言を説て、教誡とす、汝等天下の諸人、徳の不充所以は、己が形骸を尙て、徳性を外にするより起れり、此篇末に説く、恵子が益生有身が如きの類、此なり、是故に此一篇の中は、特に殘形厲貌の人を擧て、其名を標したるの意は、徳は中に充ることを、干要として、其形には、不干ことを、示さんが爲なり、老子の語にも、天下大患、在吾有身と云へり、千累萬害も、皆形骸に繇れるが故に、徳充の教に法則とするは、兀者は獨足なり、彼足全は、有與、有與則有跡、獨則無與、無與、則無跡、此前篇所謂絕跡易、無行地難と云へる處なり、履危蹈險、迷行傷足は、羿が



【釋名】漆、時珍曰、許慎說文云、漆本作木汁可塗物、其字象水滴而下之形也、【集解】保昇曰、漆樹高二三丈餘、皮白葉似椿、花似槐、其子似牛李子、木心黃、六月七月刻取、澁汁、凡取時須在油解破、故淳者難得、可重別制拭之、上等清漆色黑如鑿者若鐵石者好、黃嫩若蜂窠者不佳、時珍曰、漆樹人多種之、春分前移栽、易成、有利、其身如柿、其葉如椿云云、

### 人皆知有用之用、而莫知無用之用也、

至于此上の、木火桂漆の伐るゝことを云ふは、皆隱し身ことを不知、却て名を求むるより、禍を招くの譬喩を、總結して、此篇を説終れり、眼前に觀察して、自己に可省ことあれども、世人皆己を用ひられて、天下の利とすることを知れども、自己を忘れて、天下の利を希ふには有害、自己を守り、天下に用ひらるゝことを、忘れたるこそ、身の害を脱却する、干要ぞと、曉明らむる者、あらざるが故に孔子も今日に至るまで、東溟西泊に無間は、大過なりと、可云となり、虚

白按するに、第五段より此に至るまでは、字面に就て見れば、段節分るゝが、如くなれども、自己の意裏に、寫取ては、更に無可別事、上件に所説の、櫟社商丘の木は、不材なるが故に、其天年を全くす、荆氏地の、楸柏桑は、材を彰すが故に、斧斤を招きて、天するを、我身に比べて、察する時は、世に用ひられんとする意を喪るゝは、大用の根にして、世間より不祥なりと、抑下せらるゝは、自己の大祥にあらずや、彼支は骨節なり、雖は不合を云、疏は分疏の義にて、不親なり、三字は皆世俗と、無偶合の意を、辭を設けて云、木は直きが故に寇れ、膏は、暗を照すが故に、火にて煎れ、桂は、辛香しきが故に伐れ、漆は物を塗て麗きが故に敗られ、以此省己は、士君子として、亂世の末流に陟て、光を不韜、斂跡ことを忘れ、我こそ衆人に超出して、才智秀たると、自負して、昭昭と輝かし、名聲を天下に、買んことを求めば、災害目前に迫らんことは、不可勝言可不慎哉、南華老人親切に所警誠、宜思之、曉之、

### 人間世一篇總評

たり、汝進退に、千思萬慮を重るぞならば、所行の地に臨て、足を損傷することあるべし、必妙懸無方にして、足を不傷となり、

山木自寇也、膏火自煎也、桂可

食故伐之、漆可用故割之、

四箇の譬喩を擧て、至末結束す、木曾飛驒の如き、大山には、名木を群生するに依て、終に蜀山兀阿房出

るが如く、悉截盡され、膏は、火力を引き、暗を照すが故に、己と煎盡さるゝことは、他に狗ふことを好て、

己を喪ふことを、忘るゝより、起るにあらすや、桂木は、其香勝れて、辛が故に、伐れ、漆は、物を塗て、其色を玄澤しくするに依て、其木膚の筋を割る、此己が

美を彰して、世に用らるゝことを、求むるが故ならずやとなり【寇】は韻會去聲候韻、丘候切、説文暴也、从

支从完、徐曰、當其完聚、而欲寇之増韻、賊也、今木を截盡すことに、寇字を用たるも、莊子の新意なり、天日を隔離するばかりに、茂盛したる衆木を截る

は完聚するを寇するに、同じとの義なり【膏】は周禮梓人註、凝者曰脂、釋者曰膏【桂】は醫家に桂心肉桂

と稱じて、藥劑に用る此なり、本艸綱目、卷三十四、香木類云、桂釋名、檜時珍曰、按范成大、桂海志云、凡木葉心皆一縱理、獨桂有兩道、如圭形、故字從圭陸佃碑雅云、桂猶圭也、宣導百藥、爲之先聘、通使、如執圭之使也、爾雅、謂之棖者、能侵害他木也、故呂氏春秋云、桂枝之下、無雜木、雷公炮炙論云、桂針、木根、其木即死、是也、又桂別錄、時珍曰、此即肉桂也、厚而辛烈、去粗皮用、其去內外皮者、名桂心、○五雜俎卷十云、古人於花卉、似不著意、詩人所咏者、不過采芣、卷耳、蘋蘩之屬、其於桃、李、棠棣、芍藥、薔薇、間一及之、至如梅桂、則但取以爲調和滋味之具、初不及其清香也、豈當時西北中原、無此二物、而所用者、皆其乾、與實耶、周禮籩人、八簋、乾藜與焉、藜即梅也、生於蜀者、謂之藜、商書、若和羹、汝作鹽梅、則今烏梅之類是也、可見古人即生青梅、未得見也、况其花乎、然召南、有標梅之咏、今河南關中、梅甚少也、桂蓄於盆盎、有間從南方至者、但用之入藥、未聞有和肉者、而古人以薑桂和五味、莊子曰、桂可食故伐之、豈不冤哉、然余官西北、十餘年、即生薑芽、亦不數見也【漆】は本艸綱目、卷三十五上喬木類云、漆

罪を、犯すことにあらず、無理にして、他より加るを云ふ、俗に災難と云ふに同じ、言は當代衰周無徳の時なれば、吉祥を受けることは求めても難得を物に比べ、喩んとならば、一羽の輕き如くにして、遯遁なり、難得時節ぞと、心性に明載て、流水の、無滯が如くに、無爲無念にして、送日逢年ことを、不辨知却て今の世には、不<sub>レ</sub>思<sub>レ</sub>寄<sub>レ</sub>厚<sub>レ</sub>地<sub>レ</sub>より、重禍の來ることは、早速なるに、不<sub>レ</sub>計<sub>レ</sub>禍<sub>レ</sub>の、面前に、來らんとするを、除避することを、不明は、聖人の稱には、不<sub>レ</sub>似<sub>レ</sub>して、鄙拙なるとなり、二<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>の字、上は福を指す、下は禍を指す【已乎】とは世を救ひ、衆人に對して、徳を施し及さんと求めても、當世は、其時ならず、其念慮は、必停止せよとなり、俗に簡様なる志は、必御無用ぞと云に同じ、殆乎とは、近<sub>レ</sub>比<sub>レ</sub>危<sub>レ</sub>事<sub>レ</sub>となり、畫地而趨とは、應用無礙なることを、不得<sub>レ</sub>遂<sub>レ</sub>の喩なり、人に兩足を具へては、山川萬里の遠き、四維の極までも、從<sub>レ</sub>心所欲、進退自由なるべきを、西東に限を致すは、私意の計較にして、取舍の有病、行藏用舍の間に、意慮を回し、人を擇で、列國に奔走して、去衛、宋に微服して過るは、畫地趨るに、不<sub>レ</sub>異<sub>レ</sub>となり、韻會陌韻、畫胡

麥切、増韻、截止也、論語、今女畫【迷陽】とは【陽】は說文高明也と註す、聖人の徳、天の高明なるに同じきを、比べて云ふ【迷】は說文、惑也、其徳を具へながら、時に中して、隱顯の當然を、不<sub>レ</sub>曉<sub>レ</sub>して、螳螂が車轍を防がんとするに同じく、衰蔽の天下を、一己の力にて救はんとするは、我陽徳を、斧の如くに思ひて、天下衰たることの、盛んなるを、不<sub>レ</sub>察<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>は、怒に陽徳に迷惑する處なり、我が陽徳を、舒張するの時に、迷ふたらば、我が左右逢原の、行狀事迹は、損傷することは、必せりととなり【吾行卻曲】とは、【吾】の字は、上の吾字に、黏じて云ふ、字面にては、孔子を指に似たり、俗に、御手前と云に同じ【卻】は、しりぞくと訓ず【曲】は委曲の義なり、彼國に往て可<sub>レ</sub>說<sub>レ</sub>や、此國には、不可<sub>レ</sub>住<sub>レ</sub>と、意慮を委曲にして、素より、無識人が故に、故郷を離るゝのみならず、列國を白眼にして、退去を云、廣韻、卻、退也、増韻、止也○韻會沃韻、曲、委曲也、言は其方が行は、可<sub>レ</sub>就<sub>レ</sub>や、可<sub>レ</sub>去<sub>レ</sub>やと、常に其君を勘辨するに無<sub>レ</sub>隙<sub>レ</sub>して、進退の二に、心性を勞するこゝと、委曲なるとなり【無傷吾足】とは、【無】は毋と通じて、今は禁止之辭に用ゆ、行字の縁語にて、足字を用

り【遊】は遊歴、遊行の遊なり【鳳兮鳳兮】とは、鳳凰に  
 神靈の徳具はりたるに、孔子の徳を比べて、尊呼する  
 辭として、【兮】の字に、慨嘆の意を含て、其方は、人  
 中の鳳凰なりと、稱しても、其名は徒かるまじき、徳  
 を懐きながら、期衰世に道を弘むるに、時の未至こ  
 とを、不曉して、連年故國を辭て、列國に奔走し、刺  
 へ治亂無常、此楚國に來臨することは、如何ぞや、誠  
 於中則形於外、必定なり、有其徳、而時不中こと  
 は、彼鳳凰は、聖朝文明の瑞物なるに依て、治まれば  
 見はれ、亂るゝ時は、隠るゝの當然に、反復せり、汝  
 何ぞ不<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>鳳やとなり【何如徳之衰也】とは、今亂世  
 に當て、列國に足跡を疲かし、坐席を煖むるの無間、  
 國有道は見はれ、無道時は、隠るゝことを、顛倒する  
 ことは、如何なることぞや、此徳の衰へたると、可<sub>レ</sub>云  
 となり【來世】とは、來世は後來の世間を云、のちの  
 よと訓ず、書經卷二、商書部、仲虺之誥篇云、予恐<sub>レ</sub>來  
 世以<sub>レ</sub>台爲<sub>レ</sub>口實、【往世】は既往の時を云ふ、我徳を  
 廣めて、太平の信を、下萬世に開かんとするは、此來  
 世を待なり上三代の淳風を、目前に挽回さんと希ふ  
 は、往世を末代より、追慕ふなり、然れども、衰周の

末、亂君蜂起の時なれば、求待ても、不可得、追慕ふ  
 とも、無益となり【天下】とは、【天下】の字は横  
 に云の天下にして、其時を指す、有道の君、堯舜の如  
 き、在上治教休明の世には、聖人治を輔け、教を廣め  
 て、其功業を成就す、又無道にして、桀紂に同じ暗君、  
 世を煩はし、民を惱ます時は、聖人韜光晦跡、我生  
 涯を全うすることを、要とするなり【方今】とは、  
 【今時】は、句面にては、孔子の春秋の時を指すが、如  
 くなれども、設事世儒の偏見を、誠むる爲なれば、實  
 は、莊子の戰國の時ぞと可<sub>レ</sub>思、當世無道の君、蜂起す  
 る時は、危<sub>レ</sub>行言<sub>レ</sub>遜て纒に、刑戮に陥るを、免るゝ  
 を、自己の徳分と、するより、餘事はあらず、我が聖跡  
 を執著して、楚昭王の聘禮を悦び、楚國宿て、治を輔  
 け、政を正に變せんとするは、妄意にあらずやとなり  
 【僅】は字彙、少也、纒也、【福輕】とは韻會屋韻、福方  
 六切、說文祐也、禮記祭法、福者備也、備者百順之名、  
 集韻祐也、增韻、又善也、祥也、自己に吉祥聚まるを云  
 【羽】は同上聲、虞韻、王矩切、說文鳥長毛也、又遇韻、  
 王遇切、鳥翅、輕を喻る爲に、一羽を比す【禍】は同上  
 聲、智韻、合果切、說文、害也、增韻、殃也、災也、自己の

らるゝこと、其數不些ども、猶口を喧しくして、市朝を遠て、鳥獸と群類することは、聖人の警誡深切なりと云て、十常八九其死を不得者、多きが故に彼等が一槩に、夫子の辭を楯に、守ることを、輿策を加へ、治亂出處の當然を教へんとの意にて、如此模寫して、説出せり、接輿が語は、實は、南華老人の意思なりとして可味、此一段を偏見の學者は、孔子を抑下して、説出せりとすれども、全く孔子を、諷するにはあらず、孔子適楚とは、闕里誌卷二云、敬王二十九年、自陳如蔡、敬王三十年、夫子自蔡如葉、敬王三十二年、夫子在陳、年六十三歲、楚昭王聘夫子、夫子如楚、阨於陳蔡、至楚復反於衛、夫子より、六十三代の孫、孔貞叢が、闕里誌、夫子年表に所記、如此にして、接輿が歌の一事を不載、閩安夢松所編集の、孔聖全書卷十二、困誓篇載記して、莊子の文句と同じ、何如の無如字と、吾行卻曲を、卻曲卻曲に作るのみ、此書と異にして、餘は皆不殊、又司馬遷史記卷四十七、孔子世家第十七には、昭王より、夫子に書社地を與封せんとし、令尹子西が無封と、止たる語をも、長く記し、昭王乃止、其秋楚昭王卒、子城父楚狂接輿、歌而

過孔子、曰、鳳兮鳳兮、何德之衰、其已下皆論語に、所載と同く、此書面とは異なり、狂接輿は、劉宋代刑房論語疏正義云、接輿、姓陸、名通、昭王時政令無常、乃被髮伴狂、不仕、時人謂之楚狂、晉皇甫謐、高士傳、陸通、字接輿、與妻俱、隱蜀峨眉山、食菌植實、黃著子、壽數百年、○焦漪園曰、楚狂是陸通、接夫之之輿、而歌、○論語覺路云、今說者、謂陸通接夫之之輿、而歌、皆出附會、○盧未人論語講述云、楚狂接輿、楚有狂士、迎孔子之車而過其前也、此輩深隱藏匿、姓名不傳、記者特因其事、提以為號、如晨門荷蕢之類、○張鼎思、鄧邪代醉編卷五云、世嘗恨古人姓名不傳、以愚觀之、亦有姓名固是、而求之過者、反晦之、如接輿、人言陸通、愚以為非也、接姓、輿名也、漢有接所、接固姓耳、長沮、余亦以為姓、長、名沮也、高士傳言、張良椎擊、始皇改姓為長、當時必有長姓、故良變之、如無其姓、而創姓為長、是自明也、○余嘗謂、接輿、即是姓名、取漢接所為證、然接姓、實不始於漢、莊子有云、季真之莫為、接子之或使、則戰國時、已有此姓、何獨於輿、而謂其非姓耶、遊其門とは、其字は、孔子を指す、門は、楚國にて、旅館の門な

の助を受、野外に薪樵を、採に、出んとする歩行を不  
得を、恵まれて、坐十束の救を、被れりとなり、  
夫支離其形者、猶足以養其身、  
終其天年、又况支離其德者乎、  
到于此本意に歸入す『支離其德』の四字、此一段の眼  
目なり、支離德と云は、忘德を云、上件は、形の殘病  
に依て、世間に用ひらるゝことを脱離するたにも如  
此、然れども、聖人の忘德底には、懸に隔れり、至聖  
の忘德人は、其智は萬物に周くして、然も智を不街、  
愚なるに反し、明は、三光に并びながら、昧きに潜む  
るが故に、能く功を成就すれども、其功に不伐、左右  
逢原が如くに、無滯礙爲れども、他人は不及、我獨  
歩するごと、意に不恃、我功名を群有に推讓て、萬物  
と冥與にして、無跡は、此支離其德と云ふに當る、  
彼忘形者だにも、養身、天年を全く終へて、塵世の害  
を免るゝに足れるを以て、可曉、形骸の内なる、本然  
の德より、所發の威光をも、自然と忘底ぞならば、其  
勝劣は、不同なるが故に、同年可語の、事なるには、  
あらずやとなり、

孔子適楚、楚狂接輿遊其門、曰、  
鳳兮鳳兮、何如德之衰也、來世  
不可待、往世不可追也、天下有  
道、聖人成焉、天下無道、聖人生  
焉、方今之時、僅免刑焉、福輕乎  
羽、莫之知載、禍重乎地、莫之知  
避、已乎已乎、臨人以德、殆乎殆  
乎、畫地而趨、迷陽迷陽、無傷吾  
行、吾行郤曲、無傷吾足、

此第七段にして、此篇の結束とす、此一段は、大抵、論  
語微子篇にも、載記して、實事なり、然れども、其中間  
辭を異にして、彼聖門の流を汲徒、常に夫子の仰せら  
れし、苟有用我者、朞月而已可也、三年有成の語を、  
誠もなりと肯ひ、非其器して、世を革、君を匡こと  
を、干要として、却て流罪放逐の身となり、四夷に屏

知陵切、説文ニ召也、从徵省、王爲徵、行於徵而聞達者即徵之、周語唯官是徵召也、攘臂、肱高擧げて、左右の手を、打振ふを云、韻會賓韻臂卑義切、説文手上也、廣韻肱也、增韻腕也、同書陽韻攘如陽切、前鄒陽傳、攘袂而正議、師古曰、攘袂猶今人言捋臂也、孟子馮婦攘臂下車、虛白按、此二字老子に出たり、老子經第三十八章云、攘臂而仍之、言は上君より、近國に寇發不可已の軍事を、促すに及びて、境内の勇夫を、募召る、時は、平生爲君、一命を忠義に、抛たんと、誓言を吐たる徒らも、今其事身に逼來て、父母妻子とも、生ての別れ、形を軍門に赴き、故郷を辭て、他國に枯骨を、殘さんことを想逆へて、鐵を涙に、濕せども、支離は平生疲癯殘疾の身にて、戰場の用に不立ば、士卒の召に外るゝに依て、軍士の愁涙悲歎を懐ける間に、腕打振て、以前に五體不具にして、世間の廢物と、嘲られたるの變には、形を、鋒刃に寄る、今般の患害を免れたりと、拊扣て、歡樂を、彰すと  
なり【上有大一】とは【役】は、えだちと訓す、下賤の徒、公用に使う、を云ふ、韻會昔韻營隻切齊語、遂使役官周語、以役上令俱、註爲也○又國語卷十一、

晉語第五云、國有大役、役事也、功は、いさをせしと訓す、爲上碎骨勳を勵して、其驗を遂るを云ふ、韻會東韻、沽紅切、説文、以勞定國也、从力工聲、周禮司勳、王功曰勳、國功曰功、廣韻、功績也、常疾は、俗に無落離病と云ふに同じ、生質たる五體、不具の疾を指す、言は己が所居の國君より、重大なる徭役の事、平民に仰付らる時にも、支離は沈痼の疾を擔ひ、其役を不得勤が故に、苦筋碎骨底の功績を、遂よと責るゝことは、あらずとなり【上與病】とは、孟子萬章下篇、孟子所謂君之於氓也、固周之に同じ【粟】は黍、粟と分て云ふにはあらず、凡そ五穀の粃を未剝脱の、總名なり、晋代羅願爾雅翼云、古以米之有孕穀者皆稱粟【三鍾】俗本、鍾作鐘誤矣、鐘は量名なり、六斛四斗を、一鍾と云、左傳林堯叟註、卷四十七、昭三年云齊舊四量、豆區釜鍾、四升爲豆、各自其四、以登於釜釜十則鍾、言は、支離は、形を役目に、苦勞することゝを免るゝのみならず、君上より、境内卑賤の中に、繇寡孤獨にして、無告困窮の徒、或は極貧にして、剩へ病に惱されて、飢に迫らんとするを、矜恤玉ふ時は殘疾の重きを擔へるに依て、三鍾の多き穀

に用ゆ、字彙繼居拜切、音介、故衣也、又浣衣と註す【足以一】とは【餽】はもらふと訓す、自力に難給糧に依て、他人の餘有を惠るゝを受けて、資益とするを云、左傳註疏卷四、隱十一年傳云、不能和協而使餽其口於四方、正義曰、說文云、餽、寄食也、以此傳言餽口四方、故以寄食言之、昭七年傳云、餽於是、是以餽余口、釋言云、餽、餽也、則餽是饋餽別名、今人以薄鬻塗物謂之餽紙、餽帛、則餽者、以鬻食口之名、故云餽其口也、上件に如言殘疾を受けて、不成人の至極なれども、形骸を育ふには、衣服を縫、不潔を洗ふことを勤めて、口體の供に給すと云なり、【鼓筴】は、みをうごかすと訓す、穀の類の粗粒を簸出し去るが爲に、箕を鼓すと云、西華法師註に、筴、小箕也と云へり、虛白韻會、陌韻策字註を考るに、說文馬筴也、一曰謀也、筴也、又著也、或作筴、通作冊とのみにして、筴の註は不見字彙にも不載、其義、今西華及希逸の註に隨せて解す、司馬彪註にも、鼓、筴、鼓、籟也、小箕曰筴と記せり、前漢書、律歷志註、師古曰、鼓者、動也、【播精】は、すてゝしらげると訓す、穀の麴糵なるを、播去て、精粹なる米のみを棟取るを云、韻會去聲簡韻、播補過

切、放也、棄也○同書清韻、精吝盈切、說文擇也从米、青聲、徐曰、論語、食不厭精、故精粹皆从米、莊子鼓筴、播精、註、簡、米曰精、【足以一】とは、斯、纒の事業を勤めても、十人の口を不飢して育に不足は、あらずとなり、【食】は、飮と通用して、やしなふと訓す、韻會去聲寘韻、飮、祥吏切、說文、糧也、从食、人、廣韻、食也、增韻、又以食、食、人也、集韻、或作飼、亦作食、

上徵、武士、則支離、攘臂於其間、

上有大役、則支離、以有常疾、不

受功、上與病者粟、則受三鍾、與

十束薪、

【上】とは、有國土、諸侯の、爵位高上なるを云、【武士】は、たけささふらひと訓す、今此には、武勇に勝れたる、士卒を指て云、韻會上聲、襄韻、武岡甫切、說文引、楚莊王曰、夫武定功、戢兵、故止戈爲武、又左傳、戢、定禍亂、爲武、增韻、又威也、勇也、剛也、又角力也、と註す、【士】は、同書紙韻云、上伍謂、無爵而與士卒爲伍也、【徵】は、上の貴より下賤の者を招くを云、韻會蒸韻、徵



西切、説文、臍、臍也、本作齋、从肉齊聲、今書作臍、通作齊、釋名、臍、臍端之所、限劑也、隱於一、とは、首下に低たるに依て、頷にて、臍を覆隠すとなり【肩】は同書、先韻、經天切、説文、膊也、禮記玉藻註云、肩兩角也、頂は同上聲、頰韻、都挺切、説文、頰也、高於一、とは、上に可有頭頂が、瓢簞の生下るが如に、腹の間に在るに依て、左右の肩は、却て頂より上に、肘を高く、兩方に立たるが如し【會撮】は、あつめると訓ず、二字、始めて此に出て、束髮の異名とす、會、增韻、總也、聚也、撮、同云、蹙、聚而稍取之也、亂髮を束ぬるを云ふ、韻會去聲、泰韻、會字註云、又末韻、古活切、會撮、項椎○又戶括切、項椎也、莊子會撮指天、向秀讀、俗に茶筌髮と云ふが如くに不縮曲して、亂髮を束結ふたるを、會撮と云ふ【指天】とは、凡人の髪は、在後、是人は首が垂れて、臍を蓋ふに依て、束髮反て、棒を突立たるが如くなれば、天の高きにも指向ふかと、思はるゝとなり、何様筭の長大に舒たるを、如見にあるべし【五管】とは、五は五臟を云、管、韻會上聲、早韻、主當也、荀子、人君管分之樞要、老子聖人、道之管、と註す、すぶる、司どると訓ず、西華法師注、五管五臟之

臍也、と云へり、張九韶、群書拾唾卷三云、五官、耳目鼻口形、所引荀子文出子荀子卷十一天論篇、第十七第十葉、在上、とは、凡人の五臟の臍は皆在背、然も此人は頭低たるが故に、馬背に鞍を、馱せたるが如く、上に在るとなり【兩髀爲脇】とは、韻會上聲、紙韻、補弼切、説文、股也、釋名云、卑也、在下之稱、增韻、髀、股骨也、又髀髀、股外曰髀、髀下曰髀、うちもゝと訓ず【脇】は、わきと訓ず、人身胸の左右に分れたる腋下なり、同書葉韻、迄業切、説文、兩脇也、廣韻、胸脇、增韻、腋下也、或作肱、背は如鉤に曲たるに依て、上なる兩脇下にありて、下なる左右の髀を、反て脇かと思ふとなり、已上は悉く、殘疾に、要て、異形なることを、如畫に模寫せられたり【挫鍼】は、爲人詭へられ、外所の衣服を裁縫を云ふ、本朝の仕立物屋の家業なり、字彙、挫、千臥切、摧也、折也、絹帛を襟に、袖にと、寸尺の宜に裁配する義なり、又同書、鍼諸深切、音樹、説文、所以縫也と註す、紐、箴、縫を云【治緝】は、他人の衣服の、汚たるを煩惱て、不潔を除去るを云、本朝の洗濯屋の家業なり、韻會去聲、寘韻、治直利切、理也、攻也、汚穢を洗ひて、潔白に治新にするの義

口ニ曰、从免省、引易免爲、口爲巫、徐曰、按易免、悅也、巫所悅、神也、增韻、祝爲主人饗神之辭、言は、神に事るを職とする、巫祝が家に、所執守の解と云へる書に、饗として、所供の牛も、毛色純、所對の類に、白毛雜はり、豚も鼻の象不直、折曲れると、人を牲に用るとても、隱處に痔疾不淨なるは、清冷なる河水の神に往しめて、必不可祭ことは、其事を職とする、巫祝能く知て、惜哉、形不正、不潔の病を、受るが故なりとて、此其者の不祥とし憐めども、其世に廢られて、己を、不用こそ、神聖の人は、己を不喪、全生第一の大祥ぞと、却て甘ふとなり、此段、楸柏桑は、樹木の中の、類なれば、三木を客に設て、有材は、必有害、不材にして、全生の所主の例に借喻て、類の白牛と、鼻の折たる、豚、萬物に勝れたる人に、痔病を受たるまでを、雙擧て、兎角不銜材、韜光隱名は、神聖の所樂なれども、世人不辨知ことを、曉示さんが爲なり、

支離、疏者、願隱於齊、肩高於頂、會撮指天、五管在上、兩髀爲脇

挫鍼治繯、足以飢口、鼓筴播精、足以食十人、

此より第六段とす、此又寓言、支離疏の名を設けて、世人と形體異にして、無用の者なれば、世事に牽れて、生涯を不苦、生命を全することを説て、形の無用なるだにも如此、况や智を不飾、光を韜む時は、其生何ぞ、患害あらんやとの意なり、支離の二字、みつわぐむと訓す、老衰して、首下に垂て、膝と腰の三つ、組合せたるが如きを、此二字を、歌道に用ひ來れり、此二字諸書に用ること、今此本文より出たり、揚子法言卷六、五百篇云、五經之支離、注秘曰、支離猶言分散也、○文選卷十一、王文考、靈光殿賦云、支離分赴、注李善云、支離、分散也、疏は如名なれども、實は五體易其處不自由、分疏したるとの義なり、韻會魚韻、疏山於切、分也、書禹疏、九河、鯨布傳、疏霽而貴之、先字面にては、支離は如氏、疏は名に似て、其指言ふ相形異なる人を、設けたるばかりなり、願は説文、領也、釋名、願養也、動於下、應於上、上下咀物、以養人者也、齊は臍と通じて用ひたり、韻會齊韻、臍字註云、前

麗者斬之貴人は官爵を身に受たる人を云富商は利倍を轉銜して、貨財に富賑へる商賈を云ふ禪傍は、人の死骸を所藏の棺槨に用ゆる、一邊の木を云ふ、言は、宋國荆氏と呼ぶ處は、楸柏桑の三木に、地力能應じて、高大に繁茂すれども、其木纔かに、拱把より上なるは、獼猴を養ふ人が、杖に用るとて、拱把圍四圍に長すれば、高名の家に、權に求られて、斬れ、七圍八圍の大きなるに榮えては、有官爵貴人、又は富商の人の死せる、棺槨の禪傍に求られて、斬るゝことは、此皆其木の美材なるを著すが故に用られ、天然の年光を、全く無事に不終して、半塗にして、斧斤に、斷割せられて、禍を招にあらすや、然れば、不材にして、免禍には不及となり、

故解之以牛之白額者、與豚之亢鼻者、與人有害病者、不可以適河、此皆巫祝以知之矣、所以爲不祥也、此乃神人之所以爲大祥也、

【解】は希逸の註に、巫祝者書名とす、脱也、散也、自己の罪を解散して、神に禍を禱るの義なりと、羅整庵は註して、前漢書郊祀志に出たる、古者天子春有解祠と云を引て、證據とす【牛之白額】は、其色不純色【額】は、ひたいと訓す、韻會蕩韻、說文、額也、方言、東齊謂額爲額、豚之亢鼻は、鼻不直、折曲て、尖高く、天狗の鼻の、如くなるを云、亢は、たかしと訓す、韻會唐韻云、又濼韻、口浪切、高極也、人有痔病は、人と生れて、臭氣甚しき、汚穢の病あるを云、痔は、韻會上聲紙韻、說文、後病也、增韻、隱、創也、莊子、砥、痔得車、不可適河とは、此三つは、其形不正、不淨の有病が故に、河水の滸に往しめて、水神を祭祀には、不可用となり【巫祝】とは、底意は、巫祝のみに不限、世人泛く所知となり【巫】は、みことと訓す、女の神に事へて、來降をするを云ふ、韻會虞韻、巫微夫切、說文、祝也、女能事無形、以舞降神者也、象人兩袂舞形、與工同意、古者巫咸初作巫、祝は、はふりと訓す、男子の神を祭ることを、職とするを云、本朝にても、古昔より、賀茂、熱田、諏訪の祝部と云ふに同じ、韻會屋韻、之六切、說文、祭主贊詞者、从示从人

て、神異の徳を、全する人が、世塵の害に不罹も、此木の無用を樂て、材木に不施と、一致なるが故となり、

宋有荆氏者、宜楸栢桑、其拱把而上者、求狙猴之杙者、斬之、三圍四圍、求高名之麗者、斬之、七圍八圍、貴人富商之家、求禪傍者、斬之、故未終其天年、而中道夭於斧斤、此材之患也、

此節上の所述と反復して、世に用らるゝことを、現はして、喪己の害を、招くことを云、宋は國名、荆氏は其國中の地名と見る、楸は、ひさきと訓ず、本草綱目、卷三十五上、喬木類、釋名、楸時珍曰、楸葉大而早脫、故謂之楸、椴葉小、而早秀、故謂之椴、唐時立秋日、京師賣楸葉、婦女兒童剪花戴之、取秋意也、爾雅云、葉小而鼓、椴葉大而鼓、楸、音鵠、皮粗也、【集解】、時珍曰、楸有行列莖幹、直聳可愛、至上垂條

如線、謂之楸線、其木濕時脆、燥則堅、故謂之良材、宜作棋枰、即梓之赤者也、栢は、かえ、又そばたでと訓ず、同書卷三十四、香木類、釋名、李時珍曰、按、魏子才六書精繙云、萬木皆向陽、而栢獨西指、蓋陰木而有貞德者、故字從白、白者西方也、陸佃埤雅云、栢之指西、猶鍼之指南也、【集解】、時珍曰、史記言、松柏爲百木之長、其樹聳立、其皮薄、其肌膩、其花細瑣、其實成球、狀如小鈴、霜後四裂、中有數子、大如麥粒、芬香可愛、【桑】は同書卷三十六、灌木類、釋名、于名、榘、時珍曰、徐鍇說文字解云、桑、音若東方自然神木之名、其字象形、桑乃蠶所食、葉之神木、故加木、桑下、而別之、典術云、桑乃箕星之精、拱把は、諸手を合せて抱くを、拱と云、隻手にて握るを、把と云、孟子告子上云、拱把桐梓、注朱子曰、拱、兩手所圍也、把、一手所握也、狙猴之杙は、狙猴は、獼猴なり、杙は、猿を使者が、小枝を斬、其形を格て、藝を教ふる時に、用る鞭なり、【高名】は、勢盛んにして、世に無隱、其名高く顯れたるを云、【麗】は、むなぎと訓ず、韻會上聲齊韻、麗字註、又霽韻、即計切、棟名、列子、餘音繞梁、麗三日不絕、又居則連麗、殷敬順曰、卓棟也、通作麗、莊子、求高明之

す、訕、謁、謁、紙、括、皆、筆、畫、異、な、れ、ど、も、同、字、な、り、小、補、韻、  
 會、上、聲、紙、韻、訕、字、註、云、甚、爾、切、音、與、是、同、說、文、謁、以、  
 舌、取、食、也、本、作、謁、从、舌、易、聲、說、文、或、从、也、今、作、訕、  
 集、韻、作、謁、俗、作、訕、韻、會、亦、作、謁、荀、子、伏、而、謁、天、後、鄧、  
 后、傳、夢、及、天、而、謁、之、又、作、括、前、吳、王、濞、傳、括、糲、及、  
 米、言、初、括、糲、遂、及、米、煨、煨、は、た、げ、れ、る、と、訓、ず、韻、會、  
 去、聲、翰、韻、郎、肝、切、說、文、熟、也、本、作、爛、今、文、省、作、  
 爛、糜、爛、火、熱、方、言、自、河、以、北、趙、魏、之、間、火、熱、曰、爛、  
 孟、子、糜、爛、其、民、今、其、木、葉、に、申、ら、れ、て、唇、吻、肪、脹、す、る、を、  
 云、【嗅】は、か、ぐ、と、訓、ず、韻、會、去、聲、宥、韻、鯁、許、救、切、說、  
 文、以、鼻、就、鼻、也、从、鼻、从、臭、臭、亦、聲、徐、曰、會、意、增、韻、  
 鼻、收、氣、也、本、作、嗅、莊、子、內、篇、嗅、之、則、使、人、云、云、亦、  
 作、臭、○又、送、韻、香、仲、切、鼻、審、氣、也、【醒】は、さ、か、や、  
 ま、ひ、と、訓、ず、狂、醒、は、俗、に、醉、狂、と、云、ふ、に、同、じ、韻、會、清、  
 韻、馳、呈、切、病、酒、也、言、は、其、名、を、難、定、の、み、な、ら、ず、餘、  
 り、に、高、大、な、る、に、依、て、仰、て、熟、其、細、密、な、る、枝、を、視、に、  
 直、な、る、は、あ、ら、ず、し、て、皆、盤、結、し、て、棟、梁、に、無、可、用、  
 俯、て、其、大、な、る、根、幹、を、視、れ、ば、大、な、る、こ、と、は、大、な、れ、  
 ど、も、其、中、虛、に、し、て、木、の、性、易、腐、に、依、て、死、人、の、形、を、  
 藏、む、る、棺、槨、に、も、作、ら、れ、ず、舌、を、用、て、葉、を、啗、り、味、へ、

ば、其、毒、甚、し、く、し、て、人、の、口、を、爛、か、し、忽、肪、脹、し、て、  
 吻、を、傷、ひ、鼻、を、用、て、其、氣、を、嗅、ば、人、心、狂、亂、し、臭、氣、  
 に、醉、こ、と、如、醒、三、日、を、經、て、も、其、煩、不、絶、と、な、り、  
 子、綦、曰、此、果、不、材、之、木、也、以、至、  
 如、此、其、大、也、嗟、乎、神、人、以、此、不、  
 材、  
 【此果】とは、年光を疊て、如此高大なることを、不  
 思議したるが、所以は、今熟俯仰して、所視に依て、  
 疑は一時に晴たり、根本より、枝葉に至るまで、全體  
 棟梁棺槨にも難用、口を傷り、人心を狂亂し、兎角、  
 世の廢物となるを好み、決定して所有の用に、不施  
 は、己を不喪して、能濟物の妙用なりと可云、是故、  
 斤斧に不天して、千乗の夥をも、蔭蔽ふことを、遂  
 るとなり【如此】を、俗本作於此、誤矣【嗟乎】は、歎美  
 之辭、凡そ言を用て意を不能盡時は、此聲を發して、  
 言の佐とす【神人】とは、上に嗟乎と、讚歎の二字を  
 處て、此六字にて、本意に説入たり、言は、今高木の世  
 に不用が故に、其生を長久にすることを、曉すに依

ことは、無量なり、字面を述べれば、南伯子綦と、稱する人、或時商丘と呼ぶ地に、行たれば、天下の廣き間に、又可有とも、思はれざる大木を、不慮に見著て、偕も世間に斯木も、有やと感じ、奇異の思を發して、委悉に目を配りて觀れば、彌堪駭、目前に、車數千輛に、四千匹の馬を雙連ねたりとも、其車馬の夥を、此樹木の枝葉茂盛し、垂覆たるにては、漏し著はすことは、あらしと思ふ程の、無類なる大木ぞとなり、

子綦曰、此何木也哉、此必有異

材

餘に廣大なる木なれば、子綦も茫然て、衆木の繁多なるに比べて、可類も無が故に、此は何木とか、可呼を不知、斯大木に長ずるとは、積年光如此、至今獨立亭々として、剪伐の害をも不受、世を長くすること、徒にはあらし、萬木に勝れて、異なる材能なくんば、あらしとなり、此下の件件を、説かん爲の、張本なり、夫仰而視其細枝、則拳曲而不可以爲棟梁、俯而視其大根、則

軸解而不可以爲棺槨、喙其葉、則口爛而爲傷、嗅之則使人狂醒三日而不已、

此經世久しくして、大樹となる小目を「夫」と、語の端を更て丁寧に説く「仰而」とは「仰」の字にて、高木は知れたり「拳曲」は握拳を曲たるが如くに、盤結するを云「棟」は、むなぎと訓ず、爾雅註疏、卷四、釋宮云、棟謂之桴、註屋樑、疏、一名桴、今屋脊也、易曰、棟隆吉是也、釋名中也、居屋之中「梁」は、うつばりと訓ず、爾雅註疏釋宮云、梁、謂之梁、註屋大梁也、疏一名梁、榑柱也、韻會陽韻、呂張切、屋脊木曰棟、負棟者曰梁「軸解」は、軸は、車の上のこがみなり、こしきとも訓ず、韻會屋韻、仲六切、説文持輪也、廣韻車軸也、增韻、轂也、今此にては、木の心を云、解は、もぬけと訓ず、韻會去聲卦韻云、又蟹韻舉蟹切、脱也、今此にては、木中の心虚なるを云、所見には、車輪の心木、堅確なるが如く、木の形、太みあれども、心は虚なるが故に、不用を、軸解と云ふ「喙」は、ねぶると訓

不曉者其の爲に、神木に用られて、罵辱を、無思懸、  
被れりとなり【不爲社】とは、此木が假令神木に不  
用とも、元來用に無意なれば、却て今に及びて、散木  
など、剪伐の害を受けて、生を損ふことあらんや【且也  
】とは、其上又彼木が、心上に所守は、世上の、衆人  
の意と比べては、天地懸隔なり【以義】とは、【譽】字  
の中に、毀字をも合せて可見、然るを世人常に、意慮  
に騒動して、此は義なり、彼は不義なりと比擬に煩ふ  
徒が、臆見を運して、毀譽の沙汰をするとも、白雲萬  
里ならんとなり、此一段の神木は、莊子の心王なりと  
可思、匠石或は神木を罵、又神木に、散人と、罵る、  
者にも、設て説くことは、莊子平昔自然の道に至るまで  
の、階級を云て、罵られたる處は自悟發明を示す、  
其弟子は、假に相手を設けて、畢竟は有意の煩を、  
脱 盡すことを、教示することを、干要とす、

南伯子綦遊乎商之丘見大木  
焉有異結駟千乘隱將芘其所  
藪

此より第五段とす【南伯子綦】は、西華法師の説には、  
前の齊物論の最初に出たる、南郭子綦と、同人と見  
て、伯長也と註して、其人の道尊く、衆物の主長なる  
が故に、伯と云ふの、沙汰あれども、莊子平生、口に出  
るに任せて、無人をも、姓名を取合せ、説くこと多  
し、必しも、強不可拘此又南伯子綦は、莊子ぞと可  
思、解の文は、莊子の心王の判断なり【商之丘】は、同  
説に、梁と宋の域に、ありと云ひ、司馬彪の註には、今  
梁國、睢陽縣是也と云へり、爾雅註疏云、按、廣雅云、  
小陵曰丘、説文解字曰、土之高也、非人所爲也、從北  
從一、一地也、人居在丘南故從北、中邦之居、在崑  
崙東南【結駟千乘】戰國策卷五、楚宣王篇云、結駟千  
乘、○韻會去聲、寘韻、駟息利切、説文、一乘也、从馬  
四聲、徐曰、四馬也、詩載駟、駟、註、王肅云、古者一  
轅之車、駕三馬、則五轡、夏后氏駕兩、謂之麗、殷益一  
駟、謂之駟、周又益一駟、謂之駟、大夫以上、有位  
の人、所乘の車一輛、轅の内に二匹、外二匹、合て四  
馬を、結連ぬるを結駟と云、一車を一乘と云、一乘に  
四馬を、用るに依て、千乘は、馬數四千匹にして夥し、  
此をも不餘、枝垂芘て、隱す程の木なれば、其大なる

物の上を、誹謗するを云、而幾死——とは匠石は、有用に尊意を熾にんして、有爲の煩を不離して、幾死と罵る、疵あり、櫟樹は、有用を、自忘て、左右逢原の大用、具はるが故に、匠石を緊く辱て、幾死之散人と云、幾死の大疵を擔へる者が、何としてか、用舎の二つを、天然に忘れたる、櫟社の、醜黷味は、知ること、は、なるまじきぞとなり、

匠石覺、而診其夢、弟子曰、趣取無用、則爲社何邪、

匠石夢覺ての後に、奇怪なる事を、感じたりとて、弟子に不餘、夢中の次第を、語聞せられたれば、其物語を弟子が聞と、一時に難じて、櫟樹の志所趣向に、世に用らるゝことを、硬嫌て、無用を自己の、大用とするぞならば、神木に用らるゝこともあるまじきに、此に用られて、大木の榮を見すは、何事ぞやと云、

曰、密若無言、彼亦直寄焉、以爲不知己者、詭厲也、不爲社者、

且幾有剪乎、且也彼其所保、與衆異、而以義譽之、不亦遠乎、

【彼】の字は、櫟を指て云、【密】は韻會質韻、覓畢切、默也、安也、左右計較することを、止るを云、【若】は汝也、【無言】とは、低聲低聲、口を杜よ、汝等底が、思慮の所及には、あらずとなり【彼亦直——】とは、【亦】の字に依て觀れば、前節の櫟樹が、夢中に所説を、匠石も心中に感じて、曉明たる、模樣を見はす、斯筆跡を味へば、

莊子は、畫筆なりと稱するは、誠もなり此字面は、狂言綺語とも可云【彼亦】と云へば、彼櫟木も、此匠石が心と、一致にして、神木に崇らるゝことに、不擇して、其天地の兩間に、假に、其生を、旅客の居處を如不定に、寄託たるばかりにてこそあれ、社に用ひられたらば、不翦不伐して、生を全うするの、便ならんと、求めたるには、あらずとなり【以爲——】とは【以】は

用也、神木の一種のみに、用ると云にあらず、泛自己の材能を用ひて、世に輝さんと、意に無間徒を指て云ふ、此木には、用らるゝに、無意ども、塵世の用に無間して、龜の藏六が如くに、黙して止ことを、



ことを不得して、半途にして、早世するは、他人の知ることにあらず、自己より、爲世俗、摶撃る、ことを、招くにあらずや、然れども果臝草木のみにあらず、今世に當て、出生する人物、都て己美を著さんとするよりして、終に患害を不招は、一物もあらず、世上一貫に、如是となり、

且予求無所可用久矣、幾死乃

今得之爲予大用、使予也而有

用、且得有此大也耶、

【予】は、襟社自言辭とす【幾死】は、神より、匠石を罵辱て呼異名なり、幾死と讀む、生命を保てども、本心は、死に迫りたる人と云義なり【得之】の【之】の字は、不用を指す【且予】とは、此方は、世俗の風とは、背腹にて、始より世間に用ひらるゝことを、嫌ふが故に、年月を重ねて、至今久しきぞとなり【幾死】とは、汝匠石は、我こそ至れりと、思へども、世の風と共に、混雜して、汚穢を、被るに依て、用を貴て、不用を歎の意なれば、生命健に、保てりとすれども、半

分程は、世塵に惱されて、本體の主人公は、蟲の息些計か、脈の度數、纔に通かと、する底の人なり、用と、不用に、無間意を動かす、汝なれば、舟にも、棺槨、門戸にも、我を不用、廢物と評判する處は、汝が有爲に騷動する意の格を用て、窺得たり、汝は我を、散木なりと、弔へども、不用こそ、我起居動靜に、自由を遂る、大用なれとなり【使予】とは、此又前語に反して云、若如汝意に、我世塵に用ひらるゝ能を、著すぞならば、粗梨橘柚と、同く、以前に耻辱を受、患害に陥るに依て、如何してか、今日に至るまで、永々に、此大樹の形を、不剪不伐して、全有つを、遂得んやとなり、

且也若與予也、皆物也、奈何哉

其相物也、而幾死之散人、又惡

知散木

【且也】とは、所謂天地同根萬物一體なり、有情も非情も、悉皆鴻濛一元の氣より、開闢することゝを、悟すせば、自他の差別を、無所可用【奈何】とは、難倒の辭なり、【相物】とは、互に、自他の差別を發して、物

皮最厚而黃、味甘、而不甚辛、如此分<sup>カラクラク</sup>之<sup>ノ</sup>、即不誤矣<sup>マラ</sup>。【柚】の説も、同卷同類に、別に部を立て、集解を載たれども、橘の解にて、大半聞えたるに依て、略<sup>ラク</sup>之<sup>ヲ</sup>。【果臝】は、樹木に實を果と云ひ、蔓艸<sup>マンシヨク</sup>に生ずるを、臝と云、甜瓜、西瓜、葡萄、又は冬瓜、南瓜、越瓜、胡瓜の類なり、韻會上聲、智韻、果、古火切、説文、木實也、從木、象<sup>ニ</sup>果形、在木之上、徐曰、樹生曰果、故言在上也、指事<sup>ナリ</sup>。【臝】同韻、魯果切、説文、在木、曰果、在地曰臝、從艸從頤、張晏云、有核曰果、無核曰臝、一説在殼曰果、無殼曰臝、應劭曰、木實果、草實臝、在地、若瓜瓠之屬。【剝】は、はぐ、むく、さく、こたくとも訓ず、栗柿瓜等の皮を、刀を用ひて、保<sup>アホ</sup>の如くに、裂割<sup>サキ</sup>を云、韻會、覺韻、剝、北角切、説文裂也、从刀从录、录、刻割也、录亦聲、通志云、聲兼意、廣韻落也、削也、增韻、又、褫也、脫也、【能】は才能を云ふ、韻會登韻、奴登切、説文、熊屬、足似鹿、从肉匕聲、獸堅中、稱賢能、而彊壯、稱能傑、徐曰、堅中、骨節實也、鄭氏曰、象形、泄<sup>ナリ</sup>は韻會去聲、霽韻、又屑韻、私列切、廣韻、漏泄也とあり、莊子の辯材にて、小枝の隱翳するを、斷截して、明光を通漏すの義に用て、すかすと

訓するならん、【天年】は、天より我に賦與<sup>レ</sup>へたる、命數にして、患害に不<sup>オチ</sup>陷定まる歲月を盡すを云、【中道】は、終天年の反なり、所保<sup>ツ</sup>の、命數の、半にし<sup>ナカ</sup>て、死するを云、【自拊擊】とは、うち、うつと訓ず、皮を剝し、枝を折られ、實を落さるゝの類を云、【拊】字を、うつと、訓すれば、上聲有韻彼口切擊也、又去聲宥韻、普后切、莊子、自拊擊於世俗、又とると訓すれば、平聲尤韻、蒲侯切、把也、共に小補韻會、尤韻に、詳に記す、【物莫不若是】とは、此五字にて、有情非情共に塵世に、美を飾りて、用ひられんと求るに、無間して、己を喪ふことを、廣めて括る辭なり、言は、汝は、彼高梢に貫て、人口を悦ばする相梨橘柚の果、地に蔓りて、愛し味はるゝ、瓜臝の類を不見や、其實、時至りて、味熟すれば、皮を剝れ、形を喪ひ、辱を受るにあらずや、我こそ勝れて、喬木に、生長して、其美を彰さんとしても、廣大なる枝は斧斤に斷折れて、薪柴に用られ、瑣小なる枝は、明光を蔽ふとて、山刀鎌にて、切洗<sup>ス</sup>さるゝことは、己が材能を世に街はんとするより、却て其生涯を、苦しむるにあらずや、如此なるが故に、皆天より、賦與せられたる年光を、無事に終盡す

集韻、亦作、礫、增韻作、蠹、誤、言は舟に造ても、木の性重くして、物を不載ども、海水に浮て、忽沈む、屍を掩ふ、棺槨に造りても、其性惡きに依て、土中に入れては、早速に腐敗る、器に作用ゆれば、缺壞る、門戸に用れば、液常に出で、手を汚し、衣服を穢しくし、柱に立用れば、蟲食て、空洞になるが故に、天下の所有、材の用に不立ば、打捨られて、今如所見、年月の久しきを經て、斤斧の害を免かれたれば、可愛重木にはあらずとなり、無情の木を、有情の上を云ふが如くに【壽】の字を用ゆることは、下の夢中に、尤たる辭を云はん爲なり、

匠石歸、櫟社見夢曰、汝將惡乎比予哉、若將比予於文木耶、

【歸】は齊國より、故國に還郷したるを云、【汝】は神木より、匠石を指て云辭とす、二【比】字、上は惡きに比例す、下は佳木に比例す【文木】は、木に天然見事なる理の文章具はりて、人可愛を云、言は、石は齊國にて、事過卑て、故國に歸り、形を休て、方夜寝たる時に、以前道路にて、散木なりと、惡名を與へたる社の

神木が來現ありて、匠石が夢中に託て尤らるゝは、其方は、何としたることにか、我を舟に、棺槨に、門戸や、柱等に比べて、沈むぞ、腐るぞと、種種に取沙汰するぞや、其方が意には、我を世人の愛し重んずる、文彩を具へたる木に、比て、改變じさせたしと、求むるやとなり、

夫粗梨橘柚果蓏之屬、實熟則剝、剝則辱、大枝折、小枝泄、此以其能苦其生者也、故不終其天年、而中道夭、自培擊於世俗者也、物莫不若是、

此文木に有害ことを云辭なり【粗】はこぼけと訓ず、其實木瓜に似て小し、味は木瓜より酢澀る物なり、字彙、莊加切、與楯同【梨】は、なしと訓ず、數種あり【橘】橘、柚、柑、三者相類、而不同、橘實小、其瓣味微酢、其皮薄、而紅、味辛、而苦、柑大、于橘、其瓣味甘、其皮稍厚、而黃、味辛、而甘、柚大小皆如橙、其瓣味酢、其

ひ、業を學び、伐木斧斤の類を、連年の久しき、手に執り、幾等の材木を截鈍れども、今所見の如き、怪大なるを未見、先生後をも不見返、足を急にし玉ふことは、如何なることぞとなり、

【已矣】とは、俗に、其分ばかりにて措と云ふに同じ、

舟則沈、以爲棺槨、則速腐、以爲器、則速毀、以爲門戶、則液、櫛、以爲樹、則蠹、是不材之木也、無所可用、故能若是之壽、

汝怪大の木なりと、感ずるぞならば、其通にて、止よとなり、久我李廷機、操觚字要云、已矣、如今人所謂盡了足了也、【勿言之矣】とは、種々批判を重ねること、なかれとなり【散木也】とは、無所用が故に、世間より、打散し、棄る木なるとなり【以爲舟】とは、以下散大の小目を説く【以】は、説文、用也、もちゆると訓す【棺槨】は、人の死骸を、土中に葬る時、形を納藏

むるを棺と云ひ、土氣を其膚に近けては、速に腐んことを怖れて、棺の外に、又一重重ねたるを槨と云、棺槨共に、古は厚七寸の木を用て作れり、説文、棺關也、所以掩屍也、槨、外棺也○白虎通云、棺之言完也、宜完密也、槨之言、廊也、謂開廊不使土侵棺也、

【腐】は廣韻、朽也、敗也、【毀】は、かくる、やぶる、わる、と訓す、韻會紙韻、説文、缺也、一曰、壞也、廣韻、破也、虧也、【門戶】は同書、魂韻、門、謨昆切、説文、聞也、從二戶、象形○同姥韻、戶後五切、説文、護也、半門曰戶、象形、又外曰門、内曰戶、○事物紀原卷八曰、

易繫曰、神農氏沒、黃帝堯舜氏作重門擊柝以待暴客、蓋取諸豫、皇圖要紀曰、軒轅造門戶、然則門戶之制、其在、上棟、下宇之後乎、【液櫛】は、木の液浮出て、黏るを云、韻會昔韻、液、夷益切、説文、津也、廣韻、津液也、○同書、元韻云、又寒韻、櫛、謨官切、莊子、以爲門戶、則液櫛然、○司馬彪莊子註云、液、津液也、櫛、謂暗出櫛櫛然也、【蠹】は素きくひむしと訓す、木中に在て、文字を雕刻したるが如くに、木を喫ふ蟲なり、今態字に用て、むしばむと讀せたり、韻會去聲、暮韻、都故切、説文、木中蟲、或作蠹、象蟲在木中形、

暮韻、都故切、説文、木中蟲、或作蠹、象蟲在木中形、

手を連絡ツラネテふて量るを云、又作ルニ無害、韻會屑韻、擊詰結切、説文縣持也、或作隸其高一とは、臨山とは、不可點、臨字は、韻會侵韻、以尊適卑曰臨と註す、高木なるに依て、峨峨たる山をも却て、目下に見るが如きとなり【十仞】は四尺を、一仞とし、又八尺

を、一仞と云ふ説の是非を判断することは、第一卷、逍遙遊篇、我騰躍而上不遇數仞の抄に記す、小木には、根底を不間、小枝四方に榮をなす、今櫟樹は、高大なるに依て、十仞を遠く離れて、其末に有枝となり【其可一】とは、末に四方へ離れたる枝だにも、其一方にても、五百斛、千斛を載る舟を、十艘も造るに、不足は、あらずとなり、【觀者一】とは、天下無雙の、大木なれば、行人化轉して、足を住るに依て利陪を轉銜し、錐頭の利を争ふ徒が、市中に群聚するに、不殊スとなり、【匠伯一】とは、【伯】は韻會陌韻、博陌切、説文、

長也、徐曰、周禮、九命作伯諸侯之長也、孟伯、俱長也適庶之子、孟伯、別稱と註す、今義を借て、かしらと訓す、衆匠の師となるに依て、匠伯と云【不顧一】とは、此樹を目に視たれども、材木の用に不施、と思ふに依て、衆人の如くに、素より、無類なりと、不思が故に、

返視チテムクこともあらず【遂行一】とは、前路を急て、足を不レ止となり【弟子一】とは、石が下に從ふ番匠童ども、無用の木なることを、不知が故に、意を樹木に奪はれて、飢をも忘れ、時移ることも不知して、徒に時刻を、過したるとなり、

走及チ匠石曰、自吾執テ斧斤以隨テ夫子、未嘗見材如此其美也、先生不肯視行不輟、何耶、

【走及一】とは、時刻の過る間に、師と遙に、隔後れたるに依て、駭走アトロキハシリて、匠石に相見して語を前て、問なり【自吾一】とは、【吾】は、弟子自言辭なり、【斧】は、おのニ訓す、韻會上聲、虞韻、匪父切、説文、斫也、從斤、父聲、廣韻、神農作陶冶斤斧書註、斧重八斤、一名天鉞、禮記檀弓註、斧形旁殺、刀而上而長、詩既破我斧、毛傳、隋登曰斧、斤は、まさかりと訓す、同書、欣韻、舉欣切、説文、斫木也、齊語註、斤形似斧、而小、或作斫、【夫子】は其弟子が、匠石を尊呼の辭なり、下の【先生】も、同じく石を指て云、言は、我夫子の門に從

を用ひて、宮屋を造ることと、職する工人なり、俗に番匠と云に同じ、韻會去聲漾韻、匠疾亮切、説文木工也、從匕從斤、斤所以作器、廣韻工匠、又姓、風俗通云、氏於事者、巫卜醫匠とあり、然れば、匠の字を、工人の氏と見ても無害、【石】は工人の名とす【之】は適也、【曲轅】は、希逸は、山名とす、崔譔註には、道名とす、西華法師も、地名として、其道屈曲、猶如嵩山之西、有輻輳之道と云へり、本朝洛北の鞍馬山上に、七盤ある類なり【櫟】は和訓かしわ、又かたぎ、舊古訓は、いちいのきと訓ず此本文に如云なる、大木には、元來あらざる物を、大蔽牛と云ひ、可爲舟者旁十數杯と、顛山に、莊子の筆に所寫を自己に返照して、可觀察、予が所觀なれば、蔽牛、舟十數と云ふも有限、此木は、四海をも、一口吞盡す、上天下地も、却て、此木中に裏ぞと覺悟す、本艸綱目卷三十、山果類云、櫟實、【釋名】櫟、樸、大葉櫟、櫟、榲、子、時珍曰、櫟、猶穀也、栗子綻縣有顛慄之象、故謂之栗、櫟、葉搖動有穀穀之態、故曰櫟、櫟也、櫟者、婆娑蓬然之貌、其樹偃蹇、其葉茂茂、故也、俗稱衣物不整者、爲櫟、本此、其實木、強、故俗謂之櫟、榲、子、史言、武后挂敕書

于櫟樹人遂呼爲金雞樹云【集解】頌曰、櫟、處處山林有之、木高丈餘、與櫟相類、亦有斗、但小不中用耳、不拘時、采其皮葉、入藥、宗奭曰、櫟亦有斗、木雖堅、而不堪充材、止宜作柴、爲炭、不及櫟木、時珍曰、櫟有二種、一種叢生、小者名枹、音孚、見爾雅、一種高者名大葉櫟、樹葉俱似栗、長大、粗厚、冬月凋落、三四月開花、亦如栗、八九月結實、似橡子、而稍短小、其蒂亦有斗、其實、強、澀、味惡、荒歲、人亦食之、其木理粗、不及橡木、所謂枹櫟之材者指此【社】は、土神を勸請して、祭る處に、土を高く築て、尊崇する祠を云、土地の神力を被り、五穀熟して、貴賤咸命を養育するに依て、其報恩に、國ごとに、永々祭を勤むる處を、社と名く、然れども其神形に不現が故に、人意の疎略ならんことを怖れて、神なりと所崇の信に、木を樹て、不翦、不伐して、神木とすること、古昔より傳はれり、今櫟木を、社に樹たるに依て、櫟社と呼なり【其大】とは、以下の【其】字悉く櫟樹を指す、形大なる牛をも、蔽翦すばかりの木ならば、其大は可思【挈之】とは【百圍】は前第三卷、齊物論、三籟の下に抄出す【挈】とは、其木の大き、幾圍あるやと、兩

【縁】は、其血を吹、肉を嚼んとて、多く、群縁聚るを云  
 【衝】は、くつばみと訓ず、馬の逸足を、留むるが爲に、  
 兩口に衝せたるを云、韻會、咸韻、平聲切、説文、馬勒  
 口中、從金從行、衝、行馬者也、徐曰、馬衝所以制馬  
 之行也、會意、言は、又彼馬を至極に、愛する者は、人  
 の貴身として、不潔なるを不厭、竹器を用て、其糞を  
 盛、大貝に小便を受入るゝことは、至賤の畜類なれど  
 も、其形を不穢が爲に、此を勤ること久し、一旦蚊  
 虻の小蟲來て馬の血を吸、肉を嚼はんとて、群聚る  
 を見ては、平生愛する意の重に依て、蚊虻を逐掃はん  
 とて、馬の膚を拊ことは、素馬の患害を、救ふ意より、  
 することなれども不時頓に拊ば、馬の意に、愛する  
 が故とは、不知して、常に變じて、我を搏殺することか  
 と、驚き畏れて、厩に繫たる衝を引缺し、己が首をも  
 毀、胸を擊碎くことをも、不辨して、走去ることは、  
 馬の意に、不慮なる怒、忽生じ至ることあれば、昔日  
 の愛せられたるを、一時に忘るゝに「あらずや、可不  
 慎耶」の五字にて上の三箇の譬喩を總結す、馬の膚を  
 拊つに、不時を云ふことは、馬を愛することは、平生  
 甚しけれども、愛することの厚より蚊虻群聚まるを

見ては、卒に拊つに依て、馬は不意に驚き、怒を熾ん  
 にす、虎は至極暴虐なる獸なれども、彼が意に順へば  
 馴る、馬は易馴の獸なれども、驚時は、暴なれば、惡  
 人と雜處には、不可不慎、若其機を不審、己が  
 力を不量して、徒に有方ことを願ひ、其無方を、救  
 はんとせば、螳螂が怒臂、車轍に當ると不異、

匠石之齊、至乎曲轅、見櫟社樹、  
 其大蔽牛、挈之百圍、其高臨山、  
 十仞、而後有枝、其可以爲舟者  
 旁十數、觀者如市、匠伯不顧、遂  
 行不輟、弟子厭觀之、

此より第四段とす、此段も無實事を設けて、人間世  
 を渡るには、用られんことを求めて、己を不可失、無  
 用を心として、自然に用ゆることを、教導かんが  
 爲なり【匠石】は、無其人を、假に設けたり、文選に見  
 える、子虛、烏有の類なり、字に當りて云へば、【匠  
 伯】は、たくみと訓ず、山林に入て、材木を求め、剗剛鉤繩

なり【故其殺一】とは、【故】は、受上連下が爲に用ひたり、禮記曲禮上篇、故君子式黃髮註云、發句言レ故、明、此衆篇雜辭也、疏云、連上至下、所以有故【其】は虎を指す【殺】は、猛虎殺人を去、難懷猛虎も會懷くことあるに、猛虎に殺さるゝ人あることは、虎の心に不應して、逆が故なり、此れ喩を用ること、二なり、

夫愛馬者、以筐盛矢、以蜚盛溺、適有蚊蟲僕緣、而拊之不時、則缺銜毀首、碎胸、意有所至、而愛有所亡、可不慎耶、

【筐】は、かたみと訓じて、竹にて、四方に組、幣帛を納て贈り、又は家にて、物を盛器なり、詩經大全、及小學集成圖說にも、其象寫し記す、此にては、あじかと訓じて、唯竹を用て、箆籬の如くに、造るを云【矢】は、屎と通用して、くそと訓ず、韻會上聲紙韻、屎、矧視切、説文糞也、通作矢、莊子以箱盛矢、史、廉頗三遺矢【蜚】は、おほはまぐりと訓ず、古人其具を用ひて、物

を盛の具とす、韻會上聲、軫韻、蜚、是忍切、説文、雉入海、化爲蜃、從虫辰聲、禮記月令、雀入大水爲蜃、蛙屬、小曰蜃、爾雅翼、雀入淮爲蛤、雉入海爲蜃、比、雀所化爲大、故稱大蛤云云、或作蜃、史、天官書、海旁蜃、氣象樓臺、莊子以蜃盛溺、古人多、以蜃爲器、非特盛祭肉也、希逸の註は、義を異にす、註の抄に、義を詳に記す○本草綱目、卷四十六、介部、蚌蛤類、車螯、いばりと訓ず、字彙吾弔切、小使也【蚊】は、かと訓ず、本艸綱目卷四十一、蟲部化生類、蜚、蛇下、附蚊子、時珍曰、蚊、處處有之、冬蟄夏出、晝伏夜飛、細身利、啄、睡、人膚血、大爲人害、一名白馬、一名暑蟲、或作居民、謬矣、化生于木葉、及爛灰中、產于水中、爲子、子蟲、仍變爲蚊也、龜鼈畏之、螢火、蝙蝠食之、故糞鼈、入數枚、即易爛也【蜃】は、あぶと訓ず、同卷同部同類云、蜚、集解弘景曰、此即方家所用蛇蟲、噉牛馬血者云云、又同部類、載木蜃、集解、恭曰、蛇有數種、並能噉血、楊浙以南江嶺間、大有木蛇、長大綠色、始如蠅、蠅、牛馬、或至頭、仆、蜚、蛇狀如蜜蜂、黃黑色、又一種小、者名鹿蛇、亦名牛蛇、大如蠅、噉牛馬、亦猛云云、僕



【虎】本艸綱目、卷五十一上、獸類、虎、集解、時珍曰、按格物論云、虎、山獸之君也、狀如猫、而大如牛、黃質、黑章、鋸牙、鈎爪、鬚健、而尖舌、大如掌、生倒棘項短鼻鬣、夜視、一目放光、一目看物、聲吼如雷、風從而生、百獸震恐、易卦通驗云、立秋虎始嘯、仲冬、虎始交、或云、月暈時、乃交、又云、虎不再交、孕七月而生、又云、虎知衝破、能畫地觀奇、偶以卜食、今人效之謂之虎卜、虎噉物、隨月旬上下、而嚼其首尾、其搏物三躍不中、則捨之、人死於虎、則爲伥鬼、導虎而行、虎食狗、則醉、狗乃虎之酒也、聞羊角烟、則走惡、其臭也、虎害人獸、而蝟鼠能制之、智無大小也、獅駝會耳、黃腰渠搜、能食虎、勢無強弱也、抱朴子云、虎五百歲則變白云云【生物】は、生命を保たる禽畜の類を云【全物】は、形骸を、全具足して、未斷割を云【決】は、小補韻會、屠韻、古穴切、斷也、廣韻又破也、言は、又汝は、彼猛獸の虎を、養人の事業を見て己に模して、世に交はる例とすることを、不明知や、虎を養人は、生命を健に保たる禽畜の類を、假にも與食ことをせざるは、強弱不同ながらも、必死に迫るを悲に依て、逆も己が力に勝ことを、不得ども、窮鼠却

て、嘯猫が如く、命を免れんが爲に、虎と争ふことあれば、猛虎彌怒を熾んにして、此を決斷んとするの餘或は、我に及ばんことを、懼るが故ならずや、素より、生物を、不與と云ふばかりならず、死せる禽畜にて、も、形骸の、全く具足するをも、不與ことは、死るとても、其骨骸の硬を敲時に、力を用る、怒の餘、我に及ばんかと懼れて、斷割ての後に與ふるにあらすや【時其】とは、二の【其】の字は、虎を指、飢飽は、虎が食に飢ては、怒を勵くし、飽ては、勢氣を熾んにするに依て不飢不飽の中庸に應ずるを云、此時字は、底意には、中庸に所謂、時中の時字と、同意に用ひたり、【達】は、虎を養こと、當然の理に、通達するを云【怒心】は、飢に迫る時は、猛虎怒を發して、我を養人も、噬はんとするを云、凡熊虎の猛獸、怒を熾んにする時は、必咆哮して、山林谿谷も、如崩なれば、人力を用て難制、却て、養虎自遭患に依て、彼が無怒心ことを要とす【虎與人】とは、【己】は虎を指す、人と虎とは、人畜、形異にして、其類にあらざれども、勇猛の勢氣を具へながら、美女の丈夫に如媚、柔軟にすることは、己が身に養を給て、虎が意に應じ順ふが故

蝮は、いぼじりと名る蝮なり、俗に、かまきりむしと云ふ此なり、本草綱目、卷三十九、卵生類、釋名下、時珍曰、蝮蝮兩臂如斧、當輒不避、故得當郎之名、俗呼爲力蝮、兇人謂之拒斧、又呼不過也、代人謂之天馬、因其首、如驢馬也、燕趙之間謂之蝮、蝮卽疣子小肉贅也、今人病疣者、往往捕此食之、其有自矣、其子房名、蝮蝮者、其狀輕飄、如綃也、村人每炙魚飼小兒、云止夜尿、則蝮蝮致神之名、蓋取諸此、西陽雜俎、謂之野狐鼻涕、象形也、又楊雄方言云、蝮蝮或謂之髮、或謂之羊七、齊兗以束、謂之敷常、蝮蝮亦名夷買、又集解時珍曰、蝮蝮、鬣首奮臂、脣頸大腹、二手四足、善緣而捷、以鬣代鼻喜食人髮能翳葉捕蟬、車輒は、小補韻會、屑韻、輒直列切、說文、車迹也、增韻、車輪所輒迹也、わだちと訓ず【其才】とは、蝮蝮が如く斧なる兩臂を動して、小蝮を捕得たるの、材能を云、言は、汝顔闔には、蝮蝮の蝮が所爲を、自己の上にて比べて、曉知れるや、彼蝮には、如斧なる、兩臂を身に具へたるを、自負して、大夫以上所乗の、軒車の輒來る、輒に觸當り、己が臂を、強く怒かして、運轉する車を、止んとして、大なる車に、我兩臂の小しきなるを

用ひては、其役に不應、却て車輪に輒れて、身を喪すことを不知は、平生己が力にて、自由に小蝮を捕得たる材能の美を不忘して、伐るが故なり【戒之一】とは、以下の三句は、喩に所借の、本意に、説入る辭、三【之】の字は、上の才之美を受けて云、人蝮形は異なれども、人としても、忘己量之所稱、才に伐りて、大に志すは、蝮蝮が所爲と不異、分を超たることには、必ず自を喪すことなれば、心に戒しめ、形に慎むべし、我こそ才能秀たりと伐りて、其美を意に有ちて、世人の忌惡ことを觸犯者は、必其身を、危地に陥ぞとなり、

汝不知夫養虎者乎、不敢以生物與之、爲其殺之、怒也、不敢以全物與之、爲其決之、怒也、時其飢飽、達其怒心、虎之與人異類、而媚養己者、順也、故其殺者、逆也、

# 之入於無疵

此節大患を脱るゝの道を示す【彼且爲嬰兒】と云より  
 【與之爲無涯】と云の六句は、上の形就而不欲入の語  
 に應ず【達之入於無疵】の一句は、心和而不欲出の語  
 に應ず【彼】は、太子を指す【爲嬰兒】とは、喩の辭な  
 り、嬰孩の無智なるが、無四度計動をするが如きを  
 云【無町畦】は、韻會上聲、迴韻、町他頂切、説文、田踐  
 處曰町、从田丁聲、徐曰、言平訂訂也、廣韻、田區畔埒  
 也又本韻、都挺切、田畝、謂之町○同書齊韻、畦、玄圭  
 切、區也、又畦畛、耕田に農民の通路縱横に設けたる  
 を町と云、田地の間に、高低に疆を限るを畦と云、う  
 ねと訓ず、此又喩の辭なり、俗に、無埒次事と云ひ、  
 筋道も不立と云ふに同じ、我意に隨せて、道に違ふ  
 ことも、不脩を云ふ【無涯】は、韻會支韻、涯、疑羈切、  
 説文、水邊也、从水从厓、又佳韻、宜佳切、水畔也、又  
 際也、水面渺渺として、如無際涯、行畢ての後に、  
 是非如何と、思量せずして、志の進むに任するを云、  
 俗に無分量と云ふに同じ【達】は、道に通達せしむる  
 を云【之】は太子を指す【無疵】は、説文、疵病也、きず

と訓ず、此にては、惡念を除を、無疵と云、言は、汝が  
 所云の、有權威の人、嬰兒の無智にして、前後をも  
 不知が如き、動をするならば、其非を不尤、圭角を不  
 露、國無道時は、共に愚になりて、嬰兒の如くにし、  
 權に驕て、道を背かば、汝も共に其風に類し、格外に  
 無方量底ならば、共に和して不逆、遂には自己の德  
 に據て、其人を本然の性に復らせんとなり、凶猛の人  
 には、一朝に教て難齊、奢侈の者には、押て難導、况  
 や有國、居位者には、導之以德、齊之以禮するに、起  
 たるはあらず、此夫子も、衛甯武子を、其愚不可及  
 と、稱讚なされたるに同じ、此一節は、法華普門品に  
 見えたる觀音應身の、説法に、似たり、  
 汝不知夫螳螂乎、怒其臂、以當  
 車轍、不知其不勝任也、是其才  
 之美者也、戒之慎之、積伐而美  
 者、以犯之幾矣、  
 此より三箇條の譬喩を設て、人世の交、可慎ことを  
 教ゆ【汝】は顔闔を、伯玉より呼系て云の辭なり【螳

ならずと云に同じ【顛】は自己の行を、顛倒錯亂するを云【滅】は、徳を滅絶するを云【崩】は、行を崩壞を云【蹶】は、小補韻會、月韻、蹶字注云、居月切、説文、僇也、徳の本を、僇夷ふを云【聲】は、な、又ひゞき、さこえとも訓ず、今は聲聞の義に可見、徳を具へながら、其人を不尤して、此人こそ、可譏をも不譏、君に惡名を不施人なりと、和光含垢の聲聞、世に傳はるを云【名】は、此人は、其非を匡濟ふことを職とするぞと呼る、の名なり【妖孽】は、皆わざはひと訓ず、西華法師註、變物爲妖、孽災也とあり、虛白小補韻會、宵韻、妖字註を考れば、於喬切、説文、巧也、本作媿、一曰、女子笑貌、又妖異、見【祇字註】とあり、此本文に、義不通が故に、又同書、先韻、祇字註を檢閲するに、又蕭韻於喬切、説文本作媿、地反、物爲媿、或省、作妖、通作妖、孝經、災害不生、註、地反、物爲妖、妖即害、物、謂水旱傷禾稼也、禮記、禮運、民無凶饑、妖孽之疾、釋文、本作祇、草木之怪、謂之祇、中庸必有妖孽、註、衣服歌謠草木之怪、謂之妖、疏、猶傷也、【孽】は、韻會屑韻、魚列切、説文、庶子也、通論、姜隸之子曰孽とあり、此又本文の義に不應、同書屑韻、孽字註を

檢校するに、魚列切、衣服歌謠草木之怪、謂之妖、禽獸虫蝗之怪、謂之孽、集韻或作孽、通作孽、禮記、運禮、民無凶饑、妖孽之疾、中庸必有妖孽、疏云、凶惡、萌兆、妖、猶傷也、傷甚曰孽、然れば、妖を通じて、祇に作り、孽を孽に、通用するを以て、本文の義、分明なり、言は入ることを止よ、出ることを無用なりと、緊く教示すこととは、共に同くする時は、自己の所行を、忽顛倒錯亂し、墨に近きて、黒くなるが如く、不覺して、威儀の正しきをも滅絶し、徳を崩壞り、卒には、其本を僇夷ひて、彼惡と共に、淪胥ふの患あらん、又如何にもして、教導、正に復さんことを求て、和光同塵の交をするとも、彼極惡を尤むる意、熾んなるより、我なればこそ、斯人を、道に引導すれと思ふに、圭角を立る有、意時は、其聲聞自見れ、其非を匡濟ふの名、無隱に依て、無思寄妖を受け、遂には、彼が意に逆ふが故に、無所逃孽に、罹らんことは、決定するぞとなり、

彼且爲嬰兒、亦與之爲嬰兒、彼且爲無町畦、亦與之爲無町畦、彼且爲無涯、亦與之爲無涯、達

せり、其上彼智は、他人の過失を撫拾ふに足て、他人の有過ことは、本由己と云ふことを不辨、斯人に交ては、如何してか、可宜ことを、不知となり、

籛伯玉曰、善哉問乎、戒之慎之、

正汝身哉、形莫若就、心莫若和、

顔闔が、所問の辭を、伯玉が聞て、偕も其身を危に不

近前に、早く我に談合せらるゝことこそ、幸なれ、其

交人を教へんか、可黙止かと、用心ことを、必戒慎

まれよ、他の善否に、意を運らすことを止て、唯汝身

を正しくすることを省よ我身を正くするは、他を正

に引率するの本なり【形莫】とは、有勢人には、此

方の形を、擊跪曲拳を見はして、不觸逆して、隨順す

るに、無超、我心に其非を不答、如何にもして、善

に導入れたしとして、其人と和合して、遂に徳の正し

き處に、調るに、無勝となり、

雖然、之二者有患、就不欲入、和

不欲出、  
前説の二箇條は、有權威惡人に、交る方術の大概を

説く、然れども未盡善が故に、猶患累あることを舉

て云【雖然】は、反語辭【二者】は、就と和を指て云、

【就】は我形、威權の人に順ふを云【入】は權に推れて、

遂に與に同くするを云【和】は、義を教導て、匡濟を云

【出】とは、其非を惡むの意熾んにして、自己の材能

を、顯伐るを云、前の辭を復戻反して、上に如云なれ

ども、就と和の二つを、一概に得心すれば、却て爲

己大なる患を生ず、必隨順するとも、其無方なる

に一味し、阿諛語をする時は、其惡に、其に入難て、

自己の身をも連ねて、放逸に迄る患あり、又和合して

道の正に誘ふと思ふ中にも、其非を見ては、我材能に

比べて、他の過を數て章し、是非の別を、心に含て離

出る時は、必他に嫉妬せられて、己に害を招くの患あ

り、

形就而入、且爲顛爲滅、爲崩爲

蹶、心和而出、且爲聲爲名、爲妖

爲孽、  
此二者有患ことを、詳に説明す【且】は、俗に其のみ

ん【衛靈公】は、周代末、春秋時、衛國の諸侯、襄公の庶子にて、名を元と云ふ、周第二十四主、景王第十一年に立つ、衛國の高祖、康叔より十九世の遠孫なり、事迹は詳【史記卷三十七、衛世家第七】【太子】は、靈公の夫人南子が所生にして、出公輒が父なり、母を弑さんとして、父に惡まれ、宋國に出奔したる、蒯聵なり、靈公薨して後に、輒と、國の遺跡を争ひ、親子干戈に及びたる者なり、【傳】は、かしづきと訓ず、小補韻會去聲、遇韻、傳、方遇切、說文相也、又師傳、官名、傳、之德義、○事文類聚外集卷一云、太子太傅、審父子君臣之道以示之、○同卷云、太子少傅、奉世子、以觀太傅之德行、而審諭之、天子及諸侯の適子は、今天下を未治、國の政令を無行、儲位に在て、後には天下國事を掌るに依て、材德秀逸の人を選て、父子君臣の道を教導職に定めて、其身に、近習さするを、傳と云【遯伯玉】は、名瑗、字伯玉、篤行慎德、外寬内直なる、衛國の舊臣にして、賢大夫なり、靈公、及太子、伯玉は、其人皆史記に見え、事迹論語にも見えたれども、此一段總て寓言なれば、詳不及記、凡多詐國に、使者となりて、命を傳へ、無道の太子に、傳となり、教

を示さんとすることは、人間世の所難なり、然れども、聖賢の如きは、斯逆境に觸ても、亦有道が故に、仲尼の語に借て教へ、又伯玉が出處は、聖人の道に、都合するに依て、此段に、伯玉が辭なりと借て、人間世の難事の教を語るなり【有人於此】とは、入其國、君の子の惡なるを、賢大夫に問ふに依て、分明に其人を、不見は禮なり【天殺】とは、殺は降殺の義にて、そぐと訓ず、天より、所賦與を、薄滅して、德を不有となり【無方】は、法度を壞るを云、俗に垣壞、放埒者と云に同じ【其知】は、太子の知なり【其所以過】の其は、民人に、系て見る、希逸の注は、此其字も、上と同じく、太子に系て見る、言は、魯國の隱士の賢なるを、衛國に招きて、靈公の儲君、蒯聵の傳に、舉用ひんとせらる、時に、國に久しく仕る、賢大夫伯玉に逢て、談合に、其人を藏して、先此に、一人あり、其人の德は、天より惡みて、所與薄きが故に、法度を不愼して、意の所欲に任せて、平生無道を、不耻、我其人に交りて、法度を敗るをも、縱にして、不禁時は、必行末に、我身を托る國を危くせんことは、目前なり、又法度を示して、繩す時は、禍不旋踵間に我身に迫ること、決

債事、兩君の心に厲を生じて惡戻一成就する時は、  
改悔ても、何ぞ無及に依て【惡成不及改】と云、此を  
熟省て、不可不愼となり、

且夫乗物、以遊心、託不得已、以  
養中至矣、何作爲報也、莫若爲  
致命、此其難者、

【且夫】は助語辭云、且夫者從寬遠說來、且字を、その  
うへとも訓ず、語訖ての上、又可云、ことありの意  
なり【報】は歸國して、先の返事を告報するを云、言は  
其方が若能所有萬物の所感に自由に乗て、自己の心  
を本來無物の天に遊び、義命二の不得已に、自然と  
託、分に隨て、自盡し、平生本心の中を養て、無偏倚  
順に應じて、無意ぞならば、至極なり、何ぞしも、千  
思萬慮を費して、種々の作爲を設ての後に、返報する  
ことを、用ひんや、凡事可ならんことを求、其成就せ  
んことを、預に願ひ、必定遂んことを、私智有爲の末  
に執じて、天理の自然なるに、不循は、皆是痴頑の徒  
が所爲にして、聖賢の所貴にはあらざるが故に、私

智を黜、有爲を止て、君命を直に告致すに超たること  
は、あらず、然れども、此又如此に所難行なり、必平  
生己が本然の中徳を、養ふ人ぞならば、安而後能慮  
靜而能應することとを遂ん、若不如此人は、臨事  
眩、心中雜擾て、憂を重ぬること、可多との意は、  
句中に含めり、

顔闔將傳衛靈公太子、而問於  
籛伯玉曰、有人於此、其徳天殺  
與之爲無方、則危吾國、與之爲  
有方、則危吾身、其知適足以知  
人之過、而不知其所以過、若然  
者、吾柰之何

此より第三段とす【顔闔】は莊子より、往代の舊書に  
不載、此書の末、雜篇部、讓王篇にも、隱士にして、有  
徳ことを、魯君傳聞て、幣を厚、使者を遣て、招かる  
ことを、載記したれども、虛白想ふに、例の寓言に  
て、無人を、事を架へて、可説が爲に、設て云ふなら

事、西笮遂遮其辭得實曰覈、从西歛聲徐曰實謂  
考之使實也、西者人覈之也、笮迫也、覈者要其情  
也、遮者、止其詭遁也、所以得其實也、通作核、如此  
の註に據て、剋核二字を、せめ、きはむると訓ず、我心  
行不理にして、他を剋核すること、太甚時は、他人又  
其不堪が故に、必不肖の心を用て、我に返報するぞ  
となり【不肖】は、にすと訓ず、人として、人ならざる  
心あるを云【而不知】とは、他の返報は本在、我そと  
云ことを、早知て、己に省て、改むるならば、終を可  
善、今尙我より始て、如此と不知は、孰か其所終を  
知らんやと也、

故法言曰、無遷令、無勸成、過度  
益也、遷令勸成、殆事、美成在久  
惡成不及改、可不慎與、

此段は、中間に散じて、世情を雜説ども、發端に君命  
を承けて、他國に使者となることを、設言ふに依て、  
結束するに復君命を傳ることを用ゆ【故法言】と  
は、重て、古書の語を引て、證據とす【無遷】と云より

【益也】に至るまで、古書の文なり、言は、君命を承て  
は、其辭を必増減して、遷改むることなかれ、求の成、  
不成は、自然に聽せて、急遽成就させたと、志を勿  
勸、天晴我一分の働にて、功を建んとするは、法度  
に超過て、己に功名を釣んとする處より生じて、私智  
を増益するなり、貧賤富貴吉凶禍福の萬事、目前底に  
順ふは、天命に所應にして、君の命令を不遷變に同  
じ、取舍の二に無意は、不勸成なり、此に反復する  
は、自然の法度を超過て、天理に違處にして、私智の  
計較なり【遷令】とは、所引用を受て説、法言の文  
も、莊子の手作、受て釋するも、我なれば、俗に鼓た  
り、舞たり、一人にてすると云に同じ、南華老人の狂  
言綺語の辯材、自由を得たることを可見、實に古書  
に戒たるが如くに、君命を違背して、不謂ことに遷  
變たり、成就を願て、私智を熾んにし、志を勸むるこ  
とは、近比事を可過、危殆なることとなり【美成】  
とは、凡使は、兩君の好を、傳ふることを職とす、人の  
心を解て、互に美することを、成就するには、必優柔  
にし、漸漬して、深く交はることを遂ての後は、其  
言可入が故に【美成在久】と云、若私智を用て、一言



私意に牽る、言語に依て、喜怒を生ずるが故なり。行者とは、倣模作様の行に飾るより實徳を喪失するぞとなり、

夫風波易以動、實喪易以危、故

忿設無由、巧言偏辭、

【夫】と言の端を更て、上の喩を、誠の實に引入て説、風波の如くなる言語を恣にすれば、心根を不覺傾覆して、動蕩するに至り、實徳を喪失することをも、不辨知時は、患害に迫り、身を敗危するに近し

【故忿設】とは【故】の字にて、上を受けて云【設】は字彙置也、陳也と註す、まふけ、こしらへとも訓す、俗に出来、到来と云に同じ【無由】は由は、來由、因由なり、

言は不意に忿怒の出生することは、始より其事を設置來由とは、あらず、然るに、忿怒の生ずる所以如何んとなれば、正理を不擇、漫に奇巧の言語を矢、偏僻なる見處を熾にするが故なるぞとなり、

獸死不擇音、氣息弗然、於是竝

生心厲、剋核太至、則必有不肖

之心應之、而不知其然也、苟爲不知其然也、孰知其所終、

【獸死】とは、人として、正理を不辨別時は、言語を聲に任せ、口に嚙に吐の喩なり、獸と云へども、一物に不限、鳥をも籠て、可見、鳥獸は、死を懼哀に依て、命を絶れんとするに及ては、平生に變じて、好音を擇に無暇、【氣息弗然】とは、怒ること強きに依て、

外に發する氣息、喉に逼鬱るを云【弗】は韻會勿韻分勿切説文道多草不可行、从艸弗聲、徐曰、按國語陳道弗不可行也○又同韻佛字註云、符勿切、説文鬱也、从心弗聲、亦作弗、人も理を不辨徒は、言を不擇して、氣息を烈して、非理なる言を吐が故に、互に爭競て、心に奮厲を生じて、言悖て出、又悖りて入るとなり【竝生心厲】とは、竝生は兩方共に、爲怒心意を壞して、惡念熾になるを云、周禮司厲註、犯政爲惡曰厲、齊語無大厲惡、又醜惡也、已上韻會去聲霽韻厲

字註に見えたり【剋核】とは、爾雅註疏卷一釋詁云、剋勝也○韻會剋殺也、廣韻又必也、俗作尅、非也、字彙尅同剋【核】は韻會陌韻、覈下革切、説文實也、考

韻會同剋【核】は韻會陌韻、覈下革切、説文實也、考

韻會同剋【核】は韻會陌韻、覈下革切、説文實也、考

# 樂、凡事亦然、

上件彼此の間に、傳言ことを、說畢て、至此世間萬事始を愼こととを、干要とすることを教示す、凡天下の間に、善、終者少、善を始とするだにも、其後は不善に壞、况不善より始時は、其害不可勝言【以巧鬪力】とは、巧は韻會上聲巧韻云、說文技也、廣韻好也、能也、相撲の名人、捕手の動等、少を云へば、腕押、枕挽、腕擊の類【陽】は莊子の辯舌にて人心快然として、志に愜ふ時は、其氣舒て發揚するが故に、陽字を喜に用たり、又詩經王風部君子陽々篇あり、毛萇傳無所用其意也と云、朱子註陽々得志之貌とす、【陰】の字を、人心怒を合時は、其氣沈て、内に伏する故に、義を借て、怒の字に用ひられたり【泰】は、小補韻會去聲泰韻太字註甚也、通作泰とあり、泰太共に他蓋切にて、通用す【奇巧】は奇異なる技巧を云、喜去て、怒長するに依て、親を忘れ、術を運し、其人を惱んとし、殺さんと計る動を云【以禮飲】とは人に請待せられて、酒を飲んとは、應次入から、袴肩著にて慇懃に主賓互に禮儀を、治しくするかと、見れば、其沈醉に至ては、

禮法を廢て、小歌、淨瑠璃底の亂雜なるに終るとなり【泰至】とは尙も頂上至極になれば、烏帽子裝束をも脱、偏袒、又は裸形になりて、奇異なる事を、歡樂とするとなり【凡事】とは、此四字は、結前生後の句なり、上の兩事を結束て、又泛二事のみに不限萬事も亦如此となり、

始乎諒、常卒乎鄙、其作始也簡、其將畢也、必巨、

【始乎諒】上に凡事亦然と結束し畢て、又語を裕にして、假令如愼に見ゆることありても、本心に未レ徹時は、終に必有害ことを云、言は又一事を企にも、最初には、互に誠實を用ひて、信向すれども、其末には、必鄙劣なる詐、誑こと多し【其作始也】とは、其故如何となれば、何事に不限、始に不愼して、簡略なれば、其終には必巨大なる失生じて、悔ても不復事あるぞとなり、

言者、風波也、行者、實喪也、

【言者】とは、喩て云、水は風に依て、波を起す、人も

復【夫】と重て、語を新たにして、上の兩喜兩怒を細釋す【溢】はあふる、と訓ず、字を作ることに、水に益を加へたり、河水の流が兩涯に餘り、外に滿漫の意なり、此に用ては、使者が、私意を加へて、行にも、主君の心に不在ことを、加足し、還ても、他國の君の心に、不【思】ことを、足て述るを云、小補韻會質韻溢、質切、說文器滿也、從水益聲、孔叢子兩手曰掬、一手曰溢、又滿溢、兩國の諸侯を厚喜悅を發するも、使者が己が快時は、君の意に不【思】ことを足加へて、飾言を吐を、溢美之言と云、兩方の君、強て怒るまじきことを、緊奮怒さするも、己が意に不【應】時は、互に不【言】ことを、勢を勵して、惡言するを、溢惡之言と云【兩喜必】俗本必作心、誤矣、

凡溢之類也妄妄則其信之也  
莫莫則傳言者殃

【凡】とは、泛言辭なり、俗に總じてと云に同じ【妄】はいつはると訓ず字彙妄誕也、罔也【其】は、兩方の君を指す【信】は信向なり【莫】はうたがふと訓ず、言は一【切】押並て、不謂ことに、辭を足加へて、言の屬は、咸

虛誕なり、無實語を吐時は、雙方聞ても、左様には、あるまじきと、疑の意を生ずること定めり、有【權威】君に、不審に思はるゝ時は、必其咎を受て、使者の身に、被【殃禍】ぞとなり、

故法言曰傳其常情無傳其溢言則幾乎全

【法言】は古往に法度を示す言句の書に、法言と、題號したるが在が如くに、例の寓言にて、上に說辭の證據に設られたり、逍遙遊篇齊諧之言曰と同じ、此孔丘が一分の意にて、云ふにあらず、上件に所言、理に不【反】證據には、古より世に傳はる法言にも、平生常住なる眞實の言をば傳へて、必しも私意を加へ足す言をば、傳ふることを、止たる時は、其身を全うするに、庶幾らんと、誠教たるにはあらずやとなり、

且以巧鬪力者始乎陽常卒乎陰泰至則多奇巧以禮飲酒者始乎治常卒乎亂泰至則多奇

職分なり、何閑暇ありてか、謀生慮死ことを、せんやとなり、

丘請復以所聞、凡交近則心相靡以信、遠則必忠之以言、言必或傳之、

上件の一説、道理最大にして、議論甚正し、世儒多莊子は大言を吐て、其理に無當と難すれども、句意を能味はり、其誘自可止、上には臣子の義命を説て、其兩病を醫す、此には、使者の道を教へて、委曲に人間世の情状を説盡したり、世事に能熟したる徒は、有味復白ことを知らん、丘は孔子の名なり、請復以所聞とは、上件の一絡索を言す上に、語謙に似たれども、我以前に聞て、誠もなりと思ひ、有不忘を、今復語述ることを、請望むとなり、凡交近とは、交近は、地を不隔を云、凡交遊隣近時は、使者を遣に不及、自他互に朝思暮想の本心の實を見はず、信に贈物を遣、庭實とし、心を通じて、互に相靡順ふて、親を厚くするとなり、靡は順也と註す、なびくとも訓

ず、風の艸に加はりて、如靡、心を傾て、和合するを云、莊子の辯材にて、時々如此、新文字に意を用らるること多し、遠則必とは、遠則は外國に隔るを云、忠は己が意を傾盡すを云、國を遠隔りたるには、符信を用ては、易欺多きが故に必ず使者を遣り、丁寧に命じて、我心の實を寄托て、其事を濟すに依て、我所思は、言句に含たるを使者承傳て、彼に通達するぞと也、

夫傳兩喜兩怒之言、天下之難者也、

【夫】と、辭の端を更て云、兩喜兩怒は、使者の上に就て云、【兩】の字は、本國、外國兩方の諸侯に系て云、國を隔たる君が、互に使者の所傳を聞て、雙方喜をなすこともあり、又互に所傳の語に依て、怒を不思寄中に發すこともあれば、使者の所職は、天下萬種の多中、に別て、難事なる役となり、  
夫兩喜必多溢美之言、兩怒必多溢惡之言、

事、而安之、忠之盛也、

【是以】の二字を用ひ、上を承て、雙關の法に并説【夫】と、辭の端又更て【其親】と指すは、一家の不親【其君】と云も、一旦受祿寄己身の君にあらず、別に親とし、君と指處を學者當自知孝子の事親は、己意の所欲を廢て、親の所命に不逆、所行の地、東西南北に無擇して、一向に親の心に應ずることを、安樂しむ、忠臣の事君は、事々難易無間、君命に契ふことを、安樂しむ、此忠孝の至極盛大なるとなり、○薛文清公讀書錄卷六云、莊子曰、夫事其親者、不擇地而安之、孝之至也、夫事其君者、不擇事而安之、忠之盛也、此言甚正【擇】は、字彙揀也、選也と註す、私意を熾んにして、此は我所嫌なり、彼れは所願なりと吟味して、勝手に宜事に志を進むるを云、

自事其心者、哀樂不易施乎前、  
 知其不可奈何而安之若命、德之至也、

此には忠臣の志、一方を云て、孝子を如省略なれど

も、其理を推時は、内外無間ばなり【其心】は忠臣の心なり【事】とは、忠功の務を、第一にするを云【施】は君より所施なり、言は、忠心厚き臣下は、君より我面前に可哀事を施せども、此を防ぎて、樂事に移易んことを不逆、君命なれば、逆境を厭て、順境に轉ずることの、難奈何を明知て、却て安順ふは、有徳至極なるの信なりとなり、人爲の私を、不加して、順逆共に天命に順て自然なるは、彼忠臣の義と、命を盡すに同じ、

爲人臣子者、固有所不得已、行  
 事之情、而忘其身、

臣子が君父に事することは、必致命、情實を盡すことを、要とするに依て、有事時は早速受て、行なひて、簡擇に意を不用して、身を忘、可務を整ふるは、臣子の所宜なれば、不得己の事には、命に可任なり、  
 何暇至於悅生、而惡死、夫、子其  
 行可矣、

事へて臣となり、命を承て、齊に行ことは、不得己の

子其有以語我來、

【是兩一】とは【兩】は預に成不成を思惟に苦む、陰陽の患一箇、到彼齊王不許容して、徒に楚國に還て、楚王之怒に充られて、刑戮に罹らんと、人道の患一箇合て兩なり、此中間に、上の若成若不成、而後無患者、唯有德者能之、文句を合て、可見我其器にあらざるが故に、今事へて、臣となり、一大事の使命を承て、此役に當るに不足なり、其方は聖人の有聲名人なれば、利生接物の情を兼たる程に、爲我教を示されよとなり、

仲尼曰、天下有大戒二、其一命也、其一義也、子之愛親命也、不可解於心、臣之事君義也、無適而非君也、無所逃於天地之間、是之謂大戒、

此より仲尼の辭に設爲て、天下の大經大法を示す、仲尼の語とするは、實は莊子の意慮なり、此に所言の

辭は、萬世に傳へても、不可變易の公言なり【天下大戒】とは、人間世の大經大法にして、人々性分に所固有に就て云【戒】は法也と註す、今古の久しき四海の廣に、教法は餘多なれども、肝要切近なるを論ずれば、命と義の二事に過たるは、あらずとなり【其一】とは、條目を分て云【子之一】とは、孝子の事親は、愛敬を盡すこと、性命にして、天然より見出て、中心に率由ることなれば、寸刻暫時も、心に可解ことならずとなり【解】は韻會去聲卦韻、居陰切、除也、廢去の義なり【臣之一】とは、君臣上下の分は、素より二儀の上下に如位と同じくして、理の必然なるが故に、忠臣の事君こと、死しても、其節を成就すること、天性に所依なり、六合の中寛けれども、無君の國は、あらず、若我に罪責あらば、何地にか愆を逃れんやとなり【是之一】とは、君親命義の二を結束する辭なり、若君の咎も、可逃、親をも可解の道ありとせば、不足爲戒の意は、句中に在り、

是以夫事其親者、不擇地而安之、孝之至也、夫事其君者、不擇

坐五切説文疏也、徐曰疏即麤也、故爾雅註多謂麤爲粗、不臧は粗美を不食分の意に見、希逸註粗食亦猶美食也と云へるは、心不在焉食而不知其味の意なり、饗は炊飯を云、韻會去聲翰韻取亂切、説文齊謂之炊、饗曰象執瓶、口爲竈口、井推林内火、徐曰、取其進火、謂之饗、取其氣上謂之炊、祭祀之禮、饗饗以炙肉、廩饗以炊米、清は清冷なり、言は我往日には得祿有地が故に、富貴の餘慶にて、食前方丈の供を受たれども、今君命の重きを承、心に怖を懷に依て、食味に無求、粗食を執受ても、精粗を辨するに無意、飲食少して、陳鼎不食ば、自庖厨の許にて、火を司の人も、其所爲簡略なれば、常に竈下も、清冷にして、以前に所掌、閻火熱に苦で、清冷ならんことを願者、今に當ては、あらずとなり、

今吾朝受命、而夕飲冰、我其内熱與、

【朝夕】の字、必日を定め、時を限て、云ふにあらず、使命の大事を承るに依て、愛懼することの急なるを見、さんが爲なり、言は我使命を朝に承るより、此事の成

不成如何と、愛懼切なるが故に、胸中に焦思苦痛するに依て、胸を冷にせんことを求めて、早夕には、氷を飲んことを、願ふに、有意ことは、熟思量するに、我五内は、焦熱するが故にあらずやとなり、

吾未至乎事之情、而既有陰陽之患矣、事若不成、必有人道之患、

【吾未】とは【事】は使命にして、楚王求の事【情】はまこと、訓ず、成不成の眞實を、彼に未至前に不會得と云義に、希逸の註には、辨せられたり、又陸庚西が説には、我未至齊に依て、齊王可肯や、肯まじきやを、不知どもと、云義に見たり【而既】とは【既】は俗に前方と云に同じ、齊王の面に不對前に、成不成を、案じ煩ふが故に、有陽陰之患となり【事若不】とは、若齊に至ても主人の求不成就時は、使者の無調法なるが故と、答られて、刑戮に遭ん程に、必有人道之患となり、

是兩也、爲人臣者、不足以任之、

子嘗語諸梁曰、凡事若小若大、寡不道以懽成、事若不成、則必有人道之患、事若成、則必有陰陽之患、若成若不成、而後無患者、唯有德者能之、

【子嘗】以下の語、實に夫子の辭にあらず、莊子の所設言なり、以前に其方が我に物語ありたるを、今に耳に住て、不忘となり【曰凡事】とは【曰】は其方

が曰なり【凡事】は萬事と云に同じ【小大】の二字を、聯綿して、なにかと訓ず【寡不】とは、大事小事共に、無言無説にして、偕も嬉やと、不思議して、成就することは、希有なり【事若不】とは、爲國爲君なりとして、其事に謀慮を盡しても、不成就時は、却て上を疎にするに依て、可成就事も、不首尾は、臣の科なりと、責られて、刑戮にも陥さるゝが故に、臣として、事人の道に、不意憂患必其身に迫る【若成則】とは、假令成就するとも、未然に種々計較を廻し、思慮を煩、苦勞するに依て、氣は鬱し、血は不暢して、陰陽錯亂するの患より、身に重病を招くことも、其事に依て隨ふ【若成若不】とは、假令忠心を傾て、此二が間に、如何にもして、成就せんことを、求むれども、事無遂、不成就ども、天命なりと、安んじ、自然に任て、無意は、萬億の多中にも、惟勝たる有徳人のみ無此病と、語られたるを、記憶し住たるとなり、

吾食也、執粗而不臧、爨無欲

清之人、

【吾】は葉公自言辭とす【粗】は粗食なり、韻會姥韻粗



首卷唐司馬貞補三皇本紀に載たり、此亦略す、【几籩】は舊書に不載、例の辯に任せて、其人を設たるなり、【行終】とは、所謂一生受用不盡なり、言は、舜禹より、復に遠き、古聖の伏羲も几籩も、共に平生受用ありしは此なり、况や聖に劣れる尋常底の人が、此を不守不曉して、可宜やとなり、【散焉】とは、後世に散人と云も、此に根けり、郭璞曰、不在可用之數、又楊倞曰、不自檢束爲散、例して比ぶれば、論語に夫子の所謂斗筭之人と同じ、

葉公子高將使於齊、問於仲尼曰、王使諸梁也甚重、齊之待使者、蓋將甚敬而不急、匹夫猶未

可動也、况諸侯乎、吾甚慄之、

此より第二段とす、此亦寓言にして、世事の交、人道の肝要を示す【葉公子高】は有其人、春秋時、楚國莊王の玄孫尹成が子にして、名は諸梁、字は子高所預の地、楚國の中、葉縣を治むることを職とす、楚國主は、五等の内、子爵なれども、六世の先祖武王第三十七年

に當て、王家の威を謾、借越て、王號を稱す、其時魯桓公八年に當る、武王より傳へて、威王號を稱するに依て、楚國の臣なれども、諸梁も驕五等の第一、公を借越て、葉公と稱す、論語述而篇に見えたる、孔子を子路に問、又子路篇に載たる、吾黨有直躬者、其父攘羊、而子證之と云ことを、孔子に語し人なり【將使於齊】とは【齊】は代々姜姓の國にして、太公望の後裔繼來れり、太公の先祖は、夏禹の時に、四岳の官となり、呂地に封せられしことあるが故に、其後太公を呂望とも云、周武王の朝に太公を營丘に封じ玉ふ、是を齊國と云、齊と楚は互に諸侯なれば、結好往來し、玉帛相贈ること不絶ば、此に設言ことながら衰亂の時なれば、或は急難に迫れば求救、或は鄰國の罪を討するが故に、兵を請の使に、諸梁を遣に依て、憂慮を懷きて、望の事如何してか、遂んと云道を、仲尼に問【使諸梁】とは今王の我を、齊に使に前らるゝ、其事輕易ならずとなり【齊之待】とは【待】はまつと訓じても、あひしらふの意に見よ、小補韻會賄韻云、遇也、彼齊王は、凡使者を待遇せらるゝことは、至極に馬鹿慙懃なれども、人の懇求て、望むことを、急

輕んずる人は、神の陽のみにして、陰が留守、又柔弱にして、舉足下足にも、難底の人は、陽か脱殻、二の病は、本心を境に奪はるゝと、境に深執著して、耽沈むが故にあらずや、【來舍】の二字は、予も莊子の辯舌に雪體て云へば、俗に、影向ある、鎮坐なさるゝと云に同じ【夫徇】とは、【夫】と辭の端を更めて、突出難辨、此心を虚にせよと示しても、何とやらん、難肯底に見受けたる程に、我無相無色なる心を、空虚にして、私意の煩を拔、妙方を授けん、人々形體に具へたる、眼耳鼻等は、六門にして、奏者役の如くなれば、必所見も、所聞も、即時に心王へ認通するは、定まれる事なり、其通する時に當て、其品に心を外物に不牽、花は花と、見るばかりに、鐘は鐘と聞のみにして、花に麗色とも、鐘に耳を悦ばしむると、心を用ひ、差別して知ることを、外にする底なれば心不染不汚して、空虚なり、其空虚なるは、天地と合、徳が故に、天人一致にして、鬼神も感じて、常に影向鎮坐ありて、我形體に、充滿をなす、天地の鬼神にも感せらるゝ底なれば、况や天下億兆の人民云ふまでもなし、無不感となり、

是萬物之化也、禹舜之所紐也、  
伏羲几籙之所行終、而况散焉者乎、

【是萬物】とは、上文句に、况人乎と云語にて、結束して、再反回して、【是】の字にて、上の語を受て、斯底に到得する人ぞならば、素より天人一致に契ふが故に、舉足下足、揚眉瞬目等に至るまで、造化の理と齊く、萬物所變化の道も自此出るとなり、此子思の中庸に説玉ふ致中和、天地位焉、萬物育焉、と、語は別なれども、意は同じ、學者當致思、【禹舜】とは、禹の事迹、史記卷一、五帝本紀に載たり、【舜】の事迹、史記卷一、五帝本紀に載たり、世人常に所知なれば、略之紐はひぼと訓ず、帶の左右結交る處を云、義を借用て、干要の事には、樞紐綱紐と、連綿して常に云、禮記玉藻篇、拜紐約、用紐、註疏云、紐謂帶之交結之處、言は、當世に求めてこそ、其人あらざれども、古の名高き聖人舜も禹の見處に干要とする處は、上件の説なり、【伏羲】とは、又説上て云、【伏羲】は史記

無雜念一心の喻とす【白】は、明光なり【吉祥】は郭子玄註、吉者福善之事、祥者嘉慶之徵也と云へり、然れば、不思寄福を得、善事なることの來るは吉なり、前より可如レ此と、思へることに、如案に、嘉事を受けて、慶ぶことの徵、今目前に著たるを祥と云【止止】は、上止は、萃止るの義なり、下止字は、空虚なる處を指す【坐馳】は止の反なり、身は此に安坐して、心は彼を、馳逐を云、末の則陽篇、莊子の辯舌にて、世人が悟得底の容貌を飾り、心を萬化に轉却せらるゝを、嘲哂して、陸沈と、異名を授けられたると同じ、言人住處の屋室に、種々の器用を積重ねたる時は、其内必闌し、彼纜かに、壁戸障子に、鼠穴程の透間あれば、必日月の光を通じて、明白なる輝を生ず、况や、靈山丸山の座敷の如くに、遣戸、屏風、障子も、咸執除て空闊なれば、容光大に照して、皎白なることを生ず、人身の胸中も、復如屋室、私意雜念を積時は、心根昏し、修行の志を勸めて、次第に私意を消し、雜念を晴す時は、闇室に透間より、光を通ずるが如し、况や塵勞妄想を、頓に破却せば、樓臺に登りて、四山を腰に圍繞し、河海を足に著るが如くならん、唯我心虛明なれば、能萬

事萬變に應用して、順なるが故に、所有吉祥は戚止レ止と云ふ、凡人各有當止之處ども、其所止を不知して、不得止を、名て、坐馳と云ふ、人々の本心は本止る、然るを自己の私に障られて、不得止は、喻ば馬の槽檻の間に、伏ながら、意を千里に驚るに不異、假令其身は山林に拱默するとも、其心は常に、擾るゝが故に、坐馳と名く、

夫徇耳目内通而外於心知、鬼神將來舍而况人乎、

此一節暗愚の難曉、心を虚にするの、妙方を示す、【徇】は、したがつとも、まかするとも訓ず、我より、心を加へて、不外と、従はんとするにあらず、如影隨形、自然と循ふを云、字彙、徇與循同と註す、不求して、著るゝを、目が視たり、不傾耳して、自聲發を聞を云、【内】は、心内道場なり、【外】は義訓にて、わするゝとも讀せたり、【心知】の知は、差別の知を指す、【鬼神】は本より造化の迹なり、然れども、鬼神來舍と云へるは、彼方より、俄に奇怪なる事現れて、影向あると云ふには、あらず、血氣に花遺て、命を塵芥よりも、

の禹に命じ玉ふ、道心と云ふに同じ、父子に仁愛を厚くし、君臣に義を用て交、賓主に體を嚴にし、賢不肖に、智を明にして、重んじ退け、天道を守るが如き、不飾して、自然に行ふを云「僞」は虚言を吐くことにあらず、人意の私を用ることを、都て僞と云、小補韻會、去聲、寘韻、僞、于睡切、説文、詐也、从人爲聲、徐曰、假也、僞者、人爲之、非天真也、故人爲爲僞とあり、言は我難しと告るの所以は、本然の一心を失ち、天理を不知徒か、人慾に牽れて、使令せらるゝ時は、態爲其と不望ども、不覺、私の見を起し、情を矯り、貌を飾て、僞に易陷、天理を曉して、爲之使令せらるゝ時は、行止語黙、全自然の中に契ふが故に、求めても、僞を用ること難し、其無僞は、一毫も、千殊萬條の間に、私意より萌す智もあらず、力を用ることもあらざるが故なり、

聞以有翼飛者矣、未聞以無翼飛者也、聞以有知知者矣、未聞以無知知者也、

此詩經の、興の體に同じく、上の二句は、下二句を、云はん爲の枕詞なり、言は、羽翼を具へたる鳥は、虚空の高處なるをも、自由に飛翔ると云ふことは、以前より聞知りたるが、羽翼を不具して、飛翔する物は、何ぞや、是未聞ことなり、又種種に、知見を運しての後に、其所以を推て知る人ありと云ふことは、前より聞及びたり、知見を用ひ思慮卜度に、不騷動して、自然と不暗、明知ると云人、ありと云ふことを、今日に迄るまで、未得聞となり、本意は、希逸の註に、沙汰するが故に、於此暫略之、

瞻彼閔者、虛室生白、吉祥止止、夫且不止、是之謂坐馳、

【瞻彼一白】とは、下句の喻に、舉用て云【彼】とは呼系て、指言の辭なり、【瞻】は、説文、瞻臨視也と注す、此義なれば、高處より、下に群物を下視の意、又廣韻仰視曰瞻と注す、此意なれば、卑より高を仰ぎて、廣視の義なり、何に用ても、此には無害、【閔】は、透間ある處を云、小補韻會屑韻云、隙也、牖也、莊子瞻彼閔者、【虛室】は、あばらやと訓す、人の不住空屋なり、今は

屈者を誠め爲に無意して、自流水の如くに、不滯礙して、當行ことを、曉示さんが爲なり、爰に有人、放埒に莫横行と云へば禁止するに及びて、又一槩に得心て、平生閑居獨處して、結跏趺坐の底となり、足跡を一步も不跛して行くことを絶棄者あり、此は窮屈にして、難爲が如きに似たれども、最と思を張て、他人の不得爲處を我こそ天晴仕途んと志者は、却て容易ことなり、世間に生命を有ながら、死に至るまで、入定する徒を可見、此仕途て、至極とすることにあらず、陰陽の二氣を稟て、兩間に命せられ、天を父とし、地を母として、萬物の中にて、靈妙の徳を具へ、天地の徳に不差、陰にして坐し臥、目を閉、手足を卷、陽にしては動立、目を開き、手足を不動や、造化の功に、春夏秋冬、四時に老少の陰陽あり、晝夜の明暗は、陰陽の效にあらずや、此と違ふて、形の動容周旋も止、進退行歩をも、己と閉禁むるぞならば、天地の大父母に對して、莫大なる不孝の魁と、不可不施惡名禽獸の無知なるも、自陰陽に不違、朝には飛馳、暮には故林に歸り、巢に寢、林に臥す無情の艸木も、陰陽の氣に不差、春は華を香しく開き、秋は味を熟し

て實る、四時に應じて、榮枯の變を年々無違、若足迹を絶棄ることを、是にして至極なりとせば、人と名乗て、禽畜にも劣り、草木の無心なると、云にだにも不及、可耻の甚しきにあらずや、爰に又有情靈妙の有徳信に、上天下地の廣大なるを慕ともし、席ともして、四維の極までも無不到、無不見聞處して、然も寸土も不踐、尺地を不行こと、是難事にして、衆人の所不及となり、

爲人使、易以僞爲天使、難以僞、

此一節は、上に所説の、無行地難の所以を示す、人使は人慾を指て云、舜の禹に敎命し玉ふ、人心と云ふ此なり、理に反て、己が形を愛する意の厚より、分外なることを、無遠慮して、一向に勝手なることを、彌増に求願ふを、人慾と云、目には色に溺れ、耳には聲に亂れ、鼻には薰香に耽り、四體を車輿に乗て、安にせんことを求め、形骸に、綾羅錦繡を纏はんことを、願ひて萬事當然の理を不辨して、非禮非義を、不恐意の動を、人慾と云、天使は天理を指す、同く舜

毒、一宅而寓於不得已、則幾矣、

前言に、未始有回と云、心齋の義は、可謂虚乎の、  
一の虚字に盡せり、然れども、心上に解得ることは易  
し、形に顯はして、行ふこと、難きが故に、重ねて夫子  
此教を垂玉ふ【吾】は孔子に吾なり【若】は顔子を指  
す、と下の【入】の字義異なり、上入は、此身を天地の  
間に、寄入るなり、下は他人が我言を聞て、感入るな  
り【樊】は、かごと訓ず、廣韻樊、籠也と註す【入其樊】  
とは、比喩なり、五尺の形體を兩儀の間に入れて住す  
るは、小鳥の樊籠の中に入るが如しとの意【鳴】とは、  
言を吐を云、樊字の縁に依て云ふ【門】は、教を開發す  
るを云【毒】は字義を倒にして、藥の義に用ゆ、又周禮  
に、醫師聚毒藥、以供醫事、註、毒藥、藥之辛苦者、藥之  
物恒多毒と云ことあり、又良藥苦口、忠言逆耳の古  
語もあり、今毒字を、訓辭の義に用たるは、莊子の辯  
舌なり、又易、以此毒天下、馬融註、毒治也と云へり、  
【一宅】は純一の徳に、心を居るを云、孟子公孫丑上篇  
仁天之尊爵也、人之安宅也の、宅と意同じき喩なり、  
言は汝心を空虚にすることを、曉したる上に、我又可

告ことあり、汝天地上下の樊籠の如くなる中に、身  
を能く入れて、優遊せんとならば、爲虚名に必心を  
奪れ感動ことを可愼、往往に、世に住人が、我こそ直  
に諫めて、他人の所不及を能匡救ふと、罵て浮名を  
求むるに、心を感動こと多くして、却て殆辱を招者多  
し、汝名を炫さんとすることを休、唯專一に無心寂寥  
として、世間に雜居て、若他人より、我に感じ入て、問  
ことあらば、可語、他人不知我、感じ入ることあら  
ずんば、黙して可止、語黙の二は、唯他人の知不知に  
任せて、必我心に不與纏して、我より先立て、何國  
彼君を、可導との、教の一方定めたる門を不閉、其君  
の惡を醫療せんとの、道を示す薬をも無施、平生純  
一無雜にして、本心を、方寸の宅に、安居させて、忘  
他忘我の上に、不言不行しては、捨措れぬと云に迫  
て言行を見はず時は、形は同く世人と、一なれども、  
如此なれば、天人一致にして、所行の道は、人間世  
に、瀾漫して、盡るぞとなり、

絶跡易、無行地難、

此又喩を擧て、無爲にして、自然に爲ことを不知、偏

が坐席を架へて、不速之客までを如待受、虚而待物と云も、惡會得して、離れて、別段の事とは不可思待物とは、物に不待して、飢ては餐、渴する時は如飲、彼耳目の力をも消遣、心中に意識を、騒すことをも去て、本然の心を、寂寥澹泊にし、千懷萬慮を忘れて流水の如無滯滞にして、泛く物に、應せよとなり、

### 唯道集虚、虚者心齋也、

【唯】は、餘事の多を、皆除去、此一種ばかりと云意に、必用字なり、俗に、何より角より、此一種と云に同じ、小補韻會支韻、唯、夷、佳、切、專、辭、也、禮、記、奔、喪、唯、父、母、之、喪、見、星、而、行、見、星、而、舍、註、言、唯、著、異、也、廣、韻、獨、也、【集】は、群鳥の多が、樹木の上に聚るを云、同書緝韻、集、秦、入、切、說、文、群、鳥、在、木、上、也、本、作、夔、从、隹、从、木、徐、曰、衆、集、也、廣、韻、聚、也、今、義、を、借、て、千、差、萬、別、に、し、て、萬、境、に、徧、滿、瀾、淪、す、る、一、切、の、大、道、も、唯、此、心、を、空、虚、寂、寥、に、し、て、方、寸、の、地、に、一、塵、の、無、障、處、に、は、群、聚、る、其、虚、なる、底、に、到、得、す、る、を、即、心、齋、の、妙、道、と、は、云、と、也、

顔回曰、回之未始得使、實自回

也、得使之也、未始有回也、可謂虚乎、夫子曰、盡矣、

此一節夫子の心齋の開示を受けて、顔子心上に明たる悟入の處として設説、莊子の筆頭を看れば、灰頭土面大棚頭似弄傀儡、得使」とは「使」の字を、俗に下知指計と云に同じく見て、夫子の上に所説示の教誨の語を指すと見よ、爾雅註疏卷一、釋詁云、使從也、疏、謂使令隨從也、言は斯的切干要の教を、未受得已前には、自己に我と認著するの病を不脱して、顔回こそ、他に超出たれと、一架胸に懐くとありつるが、今此心齋空虚の教を被てより、始めより認著したる顔回とすることを、打忘れたるが、斯底は、虚なりと可言やと問、【夫子】とは、我を忘却したる上には、一毛も可云疵はあらず、至れり、盡せりとの、褒美なり【盡矣】は、無餘蘊を云の辭なり、

吾語若、若能入遊其樊、而無感其名、入則鳴、不入則止、無門無

聽之クニ以テ心ヲ無クニ聽クニ之ヲ以テ心ヲ而テ聽クニ之ヲ

以テ氣ヲ

此より心齋の指南なり【一志】の字は、心齋の大綱【無聽之】以下は、小目なり、心齋を途の階級を示す【聽之】の三之字は、泛萬境萬物に系て云、我所示の心齋と云ふは、汝心を無二、汝が念慮を不雜【無聽之以耳】とは、耳は聽ことを掌れども内心が聞知ことなれば、外耳根を虛寂にして、宮か、商かと、不疑、聽ことを、無聲に反觀して、心の神にして、萬境に符合する根本を凝靖にせよ【無聽之以心】とは、一層の又一層なり、耳を不便して、心を用て聽は、勝れたるが如くなれども、心を干要とすれば、又有煩、心は知覺ありて、必物に攀縁の害ありて、多は物我の病も、此より起るに依て、唯心を杖にすること忘れ、自然に發する氣息を用て、聞ことを可爲、氣は無靜慮、空虛柔弱にして、物に任するが故に、彼知覺をも忘れて、此虛柔を取ことは、外なる耳を、頼にすることを、消遣ての上に、又心を杖とすることを、消遣て、漸玄妙に造るの、階梯なり、

聽止於耳、心止於符、氣也者虛、

而待物者也、

二の止字は、至極とする處は、斯に限ると云意なり【聽止於耳】は無聽之以耳の句を、釋する辭なり、外有聲響物は、咸く己が耳に干渉て、逐一其區別をなして、無漏脱【心止於符】は此無聽之以耳の、句を釋す【符】は、わりふと調ず、長六寸の竹を、中より兩邊に分ち、右は上君の許に宿、左は下臣に與授て、有疑時は、兩邊合せて、其虛實を證す物なり、小補韻會虞韻、符馮無切、說文信也、漢制以竹長六寸、分而相合、从竹付聲、一曰、符之爲言扶也、兩相扶合而不差也、今義を借て、竹符を合て、不差が如く、外事物の多きを、心に照す時は、細大高下正邪善惡の區なるも、逐一物に都合して、不差こと符節を如合、物來迫るに緣て、思慮を起して、必其境と合ことをなす、然れば、心は干要なるに似たれども、物に待るゝの煩あり、唯本心を凝寂にして、物の受太刀の相手に相符ことを休よ、【氣也者一也】とは、此聽之以氣の句を釋す、【待】の字有味、耳と、心は、主人



茹葷者、數月矣、若此則可以爲齋乎、

下の夫子の示し玉ふ、心齋向上を説かん爲に、態顔子の語に設けて外形體に、不淨の汚、あらざることを説く【茹】は、くらふと訓ず、凡飲食を食るを云ふ、爾雅註疏卷二、釋言云、擷、茹也、大雅蒸民云、柔則茹之方言云、茹、食也、吳越凡貪飲食者謂之茹、葷は、小補韻會、文韻云、許云、切、説文、臭菜也、徐曰、通謂芸臺椿韭葱蒜阿魏之屬、方術家所禁、謂氣不潔也、荀子、志不在於食、葷、註、葱、薤也、爾雅翼云、西方以大蒜、小蒜、興渠、葱、葱、爲五葷、道家、以韭、蒜、芸臺、胡荽、薤、爲五葷、世俗に五辛と云類なり、言は、顔回の對に、夫子より妙道を示さんが爲に、先某に齋戒をせよと、仰せらるれども、師弟の親交にて、平生御存知の如く、無上、極貧者にて、陋巷の住居、簞食の給さへ、屢匱に迫る、某なれば、世上に人多けれども、我一人は、酒を飲たることもあらず、葷草をも不茹こと、月の久しく重ねたれば、變て、齋戒するまでもなく、定齋なれば、容體に可除不淨はあらず、唯今此

席を不改して、妙道を爲我、垂示し玉へとなり、  
曰、是祭祀之齋、非心齋也、

【是】字は、上の不飲酒、不茹葷の語に當て云【祭祀】は、天子より、下士の官爵ある人、先祖の神を、まつるを云ふ、孝經士章疏云、祭者際也、人神相交際也、祀者似也、謂祀者以、將見先人也、○吳文正註云、士、有田祿則得祭祀、其先、故庶人薦而不祭、士無田、則亦不祭、其祿位與祭祀相關、言は、夫子の答に、汝が酒を不飲、葷を不茹と云は、先祖の神を、祭らんとするに及びて、如在の誠敬を盡すに依て、心の亂れんことを怖れては、酒を禁め、臭氣の神を、汚すことを忌て、葷艸を斷、此己が形を、清潔にして、外神に交はらんことを求る時に用る、世俗致齋の法として、所守なり、我所云の内心齋にはあらずとなり、

回曰、敢問心齋、

平常所不聞の、心齋の名號を、今始て聞に依て、委悉承得たしと、請問なり、

仲尼曰、若一志、無聽之以耳、而

て、事業に拘はり、其方術に煩しくして、不安穩<sup>ヤラカ</sup>一期<sup>キ</sup>意を擔<sup>ニナヒ</sup>て、彼に行ならば其所守の助<sup>ケ</sup>にて、罪を免<sup>マスカ</sup>るゝことは、あらんかなれども、不危<sup>アセシメ</sup>己、不罹<sup>カ</sup>罪と云ふを、限りとするのみなり、加様の事にて、何としてか暴君を教化する底に、可<sup>キ</sup>到<sup>リ</sup>及<sup>ブ</sup>ぞや、汝は、心を虚にしてと云へども、有爲の意を動して、師範とする病あり、有爲の氣味が、一芥もありては、自然の道には、白雲萬里なり、

顏回曰、吾無以進矣、敢問其方、

顏子段段所言を、夫子不<sup>ユルシ</sup>許<sup>シ</sup>、却<sup>ケ</sup>て三術を重て説<sup>キ</sup>進<sup>ム</sup>て、夫子の心を窺へども、黜<sup>シ</sup>られたれば、至<sup>テ</sup>今は、更に一步を進むることを不得<sup>ス</sup>、衛君を教化せんとする方を失<sup>フ</sup>が故に、別に聖人の妙道を聞<sup>カ</sup>んことを請<sup>ヒ</sup>問<sup>フ</sup>なり、

仲尼曰、齋、吾將語若、有而爲之、其易、耶、易之者、皞天不<sup>レ</sup>宜、

【齋】は、ものいみと訓ず、學齋、書齋、燕居の室を、齋と稱するとは、別なり、下文に所云の心齋にして、心

神無<sup>ク</sup>邪念、明潔にするを云ふ、小補韻會皆韻云、齋、莊皆切、説文、戒潔也、本作篤、从<sup>ニ</sup>示音聲、云、古齋字也、示<sup>ク</sup>齋爲齋、示、明也、祇也、齋者、萬物之潔齋也、隸作齋、或<sup>ニ</sup>作齋、禮記齋之爲言、齋也、齋不齋、以致齋也、經傳、齋字、多作齋、皞天】は、天の別名なり○顏子の請を夫子聞て、仰せらる、汝先私意雜慮を潔白に洗<sup>フ</sup>て、齋<sup>セ</sup>せよ、其後に我より、爲<sup>ル</sup>汝に語んとなり【有而】とは、今汝は、我に再往黜<sup>ラ</sup>れて、一樣此を儀則にせんと思ふ意をも、無<sup>ク</sup>有<sup>ル</sup>底に到<sup>リ</sup>れり、若又儀則とする意を有<sup>テ</sup>、汝は心易きこと、するや、如何にも無造作なりとして、爲<sup>シ</sup>之ぞならば、何ぞしも、心易きことならん、如此ぞと有時は、意必二の病生ず、心易きことなりと、思に定むれば、固<sup>キ</sup>我の疵生じて、自然の道と遠かるが故に、上帝の心に宜<sup>シ</sup>と不<sup>レ</sup>爲<sup>シ</sup>、今まで汝が太多<sup>ク</sup>政法而不<sup>レ</sup>諱<sup>ハ</sup>、意必固<sup>ク</sup>我の病に依<sup>テ</sup>なり、初に如<sup>ク</sup>示<sup>ス</sup>、道不<sup>レ</sup>欲<sup>シ</sup>雜、則多<sup>ク</sup>、多<sup>ク</sup>則擾<sup>ル</sup>、擾<sup>ル</sup>則憂と云へるは、此病を、救<sup>ヒ</sup>拔<sup>ク</sup>んが爲の教なり、意に含有<sup>ス</sup>て、爲<sup>ル</sup>之は、實に不可<sup>ク</sup>なりとなり、

顏回曰、回之家貧、唯不<sup>レ</sup>飲酒、不<sup>レ</sup>

に於て、徒類をなすなり、【擊跽】とは、手を撃げ、足を跽き聲折し、曲躬俯仰拜伏するは、人臣の禮として、世間に和光同塵し、汚隆物に任すること、人皆所行なれば、我獨何不爲や、人の所爲を同行なへば、人に無怨疾に依て、是を名て、與人爲徒と云ふに、あらずやとなり、

成而上比者、與古爲徒、其言雖教、謫之實也、古之有也、非吾有也、若然者、雖直、不爲病、是之謂與古爲徒、若是則可乎、

【成而】とは、我忠諫を用る、君の徳を成就する事に於て、此君臣の義、下として、上に可盡の道なり、然も我私意にて云ふことにあらず、上古忠臣の志に比類して、龍逢、比干の逆を繼時は、古と徒類なるとなり、【其言】とは、我所陳説の半句隻言までも、皆教誨なれども、其意旨は、上不道を歎きて、眞實に、謫の心ありと也、【古之】とは、此事は、自古以來、忠諫の有誠心人の、所行にして、我今日に當て、獨規箴

の心を起すには、あらずとなり、【若然】とは、若如此ぞならば、忠諫の道は、古より有之ことなれば、我今君の不道を責て、誠直を陳れども、君より我に、憂患の罪を加ふことはあらず、斯事業を指て、與古爲徒とは云ふとなり、【若是】とは、上に三箇條を説詖て、於此衛に往て、可説君や、否を、夫子に伺問ふ辭なり、

仲尼曰、惡惡可、太多政法、而不謀、雖回亦無罪、雖然、止是耳矣、夫胡可以及化、猶師心者也、

【政法】とは、希逸は【政】は、事業の義に見る【法】は、方法の意として、見られたり、小補韻會洽韻法字注云、又方法、凡技術可效者、皆曰法、【謀】は、安也、安穩の義に可見、【固】は、論語の固我の固の意に可見、始より、顔子の辭に、件件所設言、句中に意必固我の四を、含めるを可味察、【止是耳】は、俗に、是を限にするると云ふに同じ、言は、夫子又顔回の意慮を黜けて、汝は與天爲徒、與人爲徒、與古爲徒と種種と度を回し

其三の題目を標して、下に至て其義を詳に釋す、言は端虚勉一にして、其驗を不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>とならば、其内心を、質素誠直にし、外形には、貴權の面前に對ふことなれば、膝腰をも屈曲て進る忠諫の言句は、上世賢者の忠心より、出たる辭に比合せ、我受用て、其徳を成就することを、説んとなり、

内直者、與天爲徒、與天爲徒者、知天子之與己皆天之所子、而獨以己言、勸乎而人善之、勸乎而人不善之耶、若然者、人謂之童子、是之謂與天爲徒、

此より、上の三箇條の大綱を、細に解釋する小目なり、【内直】とは、彼内直と言したるは、某が内心、質素誠直にして、自然の天理に同じきは、天と徒類なり、天理と、徒類なる底に到ては、上帝王も、匹夫の我も無隔、皆天然の理を、禀たることを、自知するが故に、君臣と呼て、貴賤の分を、なすことを忘れ、榮辱に

依て、善惡の有差<sub>レ</sub>ことをも遺る、【而獨】とは、既に斯地位に到得<sub>レ</sub>てより後は、我言の善なるを、他人に好感せられ、不善を非なりと、曉知る、ことを求願んや、【若然】とは、【然】は、如<sub>レ</sub>此也、善惡雙忘る、底なる時は、萬條千殊も、自天理に依て行ひ、己が性命を起居動靜の間に、擴充るが故に、他人より稱揚して、童子の意慮を不<sub>レ</sub>回して、直往が如しと云、不<sub>レ</sub>求して、得<sub>レ</sub>此名<sub>レ</sub>底ならば、與<sub>レ</sub>天爲<sub>レ</sub>徒と、云ふに、あらずやとなり、【童子】は、十五以下を、泛<sub>レ</sub>童子と云の義にあらず、嬰兒の二字にして可<sub>レ</sub>見、孟子離婁下篇、所謂<sub>レ</sub>大人者不失<sub>レ</sub>其赤子之心者也と、語は異なれども、意は同じ、

外曲者、與人爲徒也、擊跽曲拳、人臣之禮也、人皆爲之、吾敢不爲耶、爲人之所爲者、人亦無疵焉、是之謂與人爲徒、

【外曲】とは、其外曲ると言したるは、某が形體を委曲にして、世風に應じ順ふことなれば、人倫の交はり

回對曰、我外形を端正にして、下臣の恭敬の禮を盡し、正邪を辨別せんとするの心慮を虚豁にして、匡諫の丹誠を傾け、我志氣を勉勵して、徳性を純一にせば、可宜やとなり、

曰、惡惡可、夫以陽爲充孔揚、采色不定、常人之所不違、因案人

之所感、以求容與其心、名之曰日漸之徳不成、而况大徳乎、將執而不化、外合而内不訾、其庸詎可乎、

此孔子の顔回が所述を、黜くるの辭なり、【惡惡乎】とは、回の前言之二術、未可を云【夫以陽】とは、陽氣盛んにして、剛猛を陽と云ふ【充】は充滿なり、【孔】は甚也【采色】とは、己が意に契へば、喜び、逆へば、怒りて、喜怒哀の變に依て、神彩氣色無常を云、【案人】とは【案】は押挫の意なり、他人より、頑愚の罪を匡教へて、我於理當感の、金言なれども、却

て、權威に募りて抑折を云【容與】は勢を用て、他の口を閉させて快とするを云【日漸之】とは、暴虐無道なること、年已久しきに依て、教を勤て、日日を重ねて、徳に漸漬さんと求めても、成就の功は難途、况又聖明の大徳に到らしむることは、如何しか、可望やとなり【將執而】とは、飾非の間主は、他の諫に、戻るが故に、如流に革むることを不得、私意に執著強に依て、誰が力にてか、惡を變じて、善に化せんやとなり【外合】とは、我より警跪の禮を、外形に顯し、内心には、其勢に順從て、假令皆毀すること、止たりとも、汝が所守は、端虚勉一の二に不過、斯事のみを、干要として行んと請ども志を用ること、皆私意の計較なれば、何の利益あらん、衛君を正に變化するの信は、斯事を至極と思ひ用るとも何ぞ可ならんやとなり、

然則我内直而外曲、成而上比

前節に、顔回端虚勉一の語を陳られたれども、夫子に詆訶せられたるが故に、今復三箇條を述て、如此ならば、衛君の心に契はんやと問ふ辭なり、先此には、

也、而獨不聞之乎、名實者、聖人之所不能勝也、而況若乎、

【叢枝】胥敖二國の名とし、有扈も國名とす、上の二國は寓言なり、有扈は、今雍州鄠縣其地なり、古昔は、天下を有ち、又一國の君として、其地を有つにも、皆有字を加へて云、天下には、有夏有周の類、國には、有苗有窮の如き此なり、【虛】は、有其故迹、而無其人、を云、墟通用、ふるあと、訓ず、注疏作墟、禮記檀弓下篇云、墟墓之間、本作虛、虛者毀滅無後之地、厲は死後子孫絶て、祭祀を無受の鬼を云ふ、【求實】とは、實の字を、此にては、利の義に用ゆ、己が名を、世に感せられて、己が利にせんと、求るを云、【勝】は、たえると訓ず、平聲なり、小補韻會、去聲、略韻云、又蒸韻、書蒸切、説文、任也俗に、堪忍と云に同じ、言は名に有意て、利を得んとして、却て有害、受刑ことを語らば、龍逢比干のみにあらず、其より以前唐堯、夏禹の聖君の朝に當りて、叢枝、胥敖、有扈三國の主は、皆無道にして、兵器を動かすことを好て、他國を伐、己が富榮の利を貪求めて、亂國を征討するの、虛名を釣ん

として、遂に、我有てる境地は、丘墟となり、人民絶滅し、其身は刑戮に遭、先祖の宗廟も顛殞したるは、是皆名を貪り、利を求むるより、如此なるにあらずや、今古共に傳へて所知なり、汝は獨此事を不聞や、凡名實を求るに、有意人は、如堯禹、至聖も、默止して、堪忍することを不得、與衆人合意、其國を族滅し、至ふ處なるに、况や汝は匹夫の身、聖人にもあらず、求名に有意て、能教匡すことを、得んやとなり、

雖然若必有以也、嘗以語我來、

【雖然】は、一轉して、顔回が心思を、吐露させて、彼が作用何如と、觀んが爲なり、【有以】は、以は、すると當訓、論語爲政篇云、子曰、視其所以、朱子注、以爲也、○燃犀解云、以用也、謂事之作用也、【嘗】、試也、【來】は、語助辭なり、言は汝衛國に往、教道を説て、暴君を化とせんとするの意は、未弘、處あれども、既に我に暇を請て、行んと所願は、汝が意に、一種必此を説てと、思定ことあらん、師弟の親問なれば、不隔心して、我に語聞せよとなり、

顔回曰、端而虛、勉而一、則可乎、

一の人の面前にて、死刑に陥らんことは、必せりとなり、

且昔者桀殺關龍逢、紂殺王子比干、是皆修其身、以下偃拊人之民、以下拂其上者也、故其君因其脩、以擠之、是好名者也、

此一節は、我に有徳忠心を用ひても、君無道なれば、却て刑戮に遭ふことの、古例を援て、今の證據に用ゆ、以前に所云の、徳蕩乎名、知出乎争の、句より受來て、委細に説く【桀殺關龍逢】の事は、韓詩外傳卷四に見えたり【紂殺王子比干】は、【王子】と云ふことは、比干は、紂が叔父なればなり、公子と諸侯の庶子を云ふに同じ、母の賤に、依てなり【偃拊】は、民を愛すること、子を親が撫養ふが如くと云意なり【拂】は、もつとと訓ず、字彙、逆也と註す、他人の意と、違戾を云、史記卷三十八、宋世家第八に載たり、我汝に勿行と、禁止するの所以は、古にも斯有例、夏代に當て、暴虐なる、桀王に事へて、忠心を勵す、關龍逢が賢なる、丹

誠を傾けて、諫を用て、首を斬るゝの難に遭、般代に獨夫と稱せられて、天下の怨を負る、紂王が一族の比干も、宗廟社稷も、此時に敗れしことを歎き、忠諫を前て、却て心を割れ殺されたるにあらずや、龍逢比干の二人は、時代に前後の違あれども、皆我身は據徳、正しく修めたれども、高下を不省、下に事ながら、我民にもあらざる、上の所従を愛憐して、貴君の所不好に違て、善言を迫切に述べたれども、君は、權を震、不好の善を聞くことを厭ふが故に、賢臣の正しく、所修に依て、己が淫虐を縱にして、罪に陥られたるは、本是忠臣なりと、名を呼るゝことを、好むより、其禍は、出たるに、あらずやとなり、前に、名者相軋者也と云に應ず、争之所不免也【擠】はおしはらふ、おとしいるゝと訓ず、字彙、子禮切、莊子、因其脩、而擠之、

昔者堯攻叢枝胥敖、禹攻有扈、國爲虛、厲身爲刑戮、其用兵不止、其求實無已、是皆求名實者也、

夫且苟爲悅賢而惡不肖惡用  
 而求有以異若唯無詔王公必  
 將乘人而鬪其捷而目將焚  
 之而色將平之口將營之容  
 將形之心且成之是以火救  
 火以水救水名之曰益多順始  
 無窮若殆以下信厚言必死於  
 暴人之前矣

【詔】は、めすと訓ず、小補韻會、去聲、嘯韻、廣韻、上  
 命也、秦漢以下、天子獨稱之、乘人は、己が勢を強し  
 て、他人を犯陵ぐを云、國語卷二、周語中云、乘人不  
 義、乘、陵也、捷は廣韻勝也、焚之は五之字皆衛君  
 に係て可見、焚は勢に氣を吞れて、我眼の眸子も、胡  
 亂に轉施るを云、夫且一とは、夫字にて、辭の端を更  
 めて、若衛君が、始より賢者を、感じ悦びて、不肖者を  
 惡むことを、辨知るぞならば、彼國に賢者多く集用ら

れて、平治ならん、其上に汝何教を用てか改變じて、  
 其治を異にすることを、求めんや、殊に汝を慕ふて、  
 彼より、召求むるにあらず、【王公必一】とは、賢者を  
 不重、我を無知、富貴に依て、權威を震ふ、王公、必勢  
 微少の人を、犯陵て、所言に戰ふて、勝んとすること  
 は定まれり、汝其權に望みては、教ゆる意は消て、眼  
 中の眸子も、轉じ狼狽て、顔色を變じて、如何してか、  
 此事平穩になるべしと、思案し、口には有恐ことを  
 不辨して、上を輕しめたることを述て、貴人の意に  
 怒を發させたる罪を、託ることを告んと、種種心上に  
 經營し、容貌には、膝行頓首して、飾形、心裡には、千  
 思萬慮して、如何にもして、君の心と、和合純熟する  
 ことの、成就を遂たしと、一向に希求むることは、決  
 定なり【是以火一】とは、如此なれば、教匡すには、あ  
 らずして、却て猛火を滅んとして、尙火を如加、洪水  
 を防んとして、水を増が如く、暴惡の人を、重重惡念  
 を増長するに依て、斯事をば、益多惡心と名く【順始  
 無窮】とは、以前よりの暴惡に、彌順途で、其惡無  
 窮盡となり【若殆一】とは、汝元來不信向君に對て、  
 否でも應でも教課んとして、辭を重ねたらば、暴虐第



あらじと云の意は、句中に裏めり、**「名也者」**とは、俗本、知也の知、作「智誤矣」、言は名に於る時は、更に相毀損し、知を顯はず時は、争競の路興るが故に、名と知の二つは、共に凶禍を招くの器用なれば、兩頭共に、**「遂と世に、不可行となり、」**

**且德厚信仁、未達人氣、名聞不爭、未達人心、而強以仁義繩墨之言、術暴人之前者、是以人惡有其美也、命之曰「菑人、菑人者、人必反菑之、若殆爲人菑、」**

【德厚信仁】とは、徳信は、自己の内實徳、外行に無飾なり、【仁】は、希逸は、厚也と註す、あつしと訓ず、西華法師は、確實也と註す、かたしと訓ず、小補韻會、江韻、枯江切、堅實貌、莊子、德厚信仁、註、信實貌○送韻、苦貢切、莊子義同【人氣人心】は、二人字は、泛世人を指す【暴人】は、衛君を指す【人必爲人】二人字も、同衛君に、係て云【繩墨】は、莊子の、辯舌にて、儒門に

干要として、所守の、仁義禮智信の五常を、有爲に拘り、私意を募る煩なりと、罵に依て、繩を引て、準とするが如く、墨を黠じて、丈尺を度るに同じく、仁不仁、義不義と喧しく穿鑿する、言語を用ひ、萬境自由に、應用する身心を、此名目にて、枷鎖を施すが如く、束縛するとの意なり、禮記樂記篇に、繩道德と云ことあり、註、猶度也、疏云、謂準度以道德仁厚也、言は、汝が道德純厚にして、威儀に、信顯はれて、芳名令聞ありて、物と争ふに無意とも、邪世の人の、心氣には、不通達ことをも、不辨して、衛君の、素より頑愚凶惡の前に進て、仁義五常を述示して、其非なるを、矯直にせんと、求るとも、彼却て匡諫むるの心を不識して、先王の美言を聞ことを防ぎ、汝を惡て、我貴を不怖、上を陵ぎ、己一人美德を有てりと、矜る凶惡の者とし、忽犯上罪に咎られて、身に菑害を招くとをも、不知辯者なりと、怒ることは定まれり、如此菑害を、釣者と惡まれては、有權威人は、必教導の心を、不感して、却て勸善者に、菑害を施す、汝衛に往ならば、身を全くすることを不得して、彼國にて、菑害を受けることは、必せりとなり、

回して、如此こそ善なり、如此は、惡なりと、實心に私意の波を發して、差別に拘る時は、純一なる、孤明歴歷とは難呼、雜心にして、汚をなす、我心不純一潔白して、多端なれば、心根擾亂す、心中擾亂すれば、胸間に憂患を生じて、病を懷く、自己に懷病、如何してか、他を救へ、其疵を救療することを、得んやとたり、

古之至人、先存諸己、而後存諸人、所存於己者未定、何暇至於暴人之所行、

【古之】とは、古人を引て、鑒誡するなり、【存】は、ある、ながらへると訓す、【諸】字は、於字と同義に見、古往の至徳を、具足する人は、懷を虚にして、世間に優游して、必先己道を全存しての後に、他人を救ふ、我身に不存して、能接物の理あらんや、今汝顔回は、己が身に存すること、未定して、是非の二つに就て、喜怒胸中に勃興して、戰へば、何の有暇隙てか、衛國に至り、暴虐の君の面前に進出て、諫めんと

思ふとも、不可なりとなり、

且若亦知夫徳之所蕩、而知之所爲出乎哉、徳蕩乎名、知出乎争、名也者、相軋也、知也者、争之器也、二者、凶器、非所以盡行也、

此徳を顯さんとし、知を衒ふことの、害を示すの語なり、【蕩】は、とらかす、とらくると訓す、鉛を猛火を用て、湯にするが如く、物の壞亂るゝを云ふ、小補韻會上聲、養韻云、蕩蕩法度廢壞貌、【軋】は、みだる、やぶると訓す、字从車有罪者、車を軋て、其骨節を、細に壓碎くを云、今義を借用て、自他の名を、互に傷ことを、相軋と云、小補韻會、黠韻云、軋乙黠切、説文、軋也、前匈奴傳、有罪小者軋、大者死、師古曰、軋謂輾轉、輾其骨節、若今之厭蹀也、言は、汝徳の流蕩するの本、知の所横出の、源を知れるや、徳の壞ることは、眞を喪ひ、名に矜が故なり、知の横出、分に逾ることは、善を争ふより始まれり、若惟善惡兩忘、名實雙遺底ならば、萬徳不流蕩、至智の亂出ることは、

たり、實に孔子の辭には、あらざれども、設言如此、根本は、論語、泰伯篇に、夫子の、危邦不入、亂邦不居と、仰られしを、莊子の辯才にて、醜倒して、說出せり、何様聖人の語を戻て、一理屈を立たり、初より、不事國に、有難を聞ながら、如抱石入淵に、患害迫處に、可入の無理、又政刑不正して、諫ても、不肯君の下に、可返ことは、詮議するまでもなし、聖賢の有才徳人は、堯舜と同じき、國君の許に居ては、無可教、可匡こともあらざれば、無用の地に、徒に居んよりは、早く立去て、他の亂國の君に就て、起廢補破こそ、才徳の信なれ、例して喩へば、名醫は百病を、能療することを、掌るが故に、醫術に、長じたる人の門前には、世上百病盛時、病人群聚するを、一一醫療の功を、施すに不異と、以前教示の辭を、今に至て、不忘記憶するに依て、連年萬條の教を受け、心中に所聞畜を、悪心を拔の薬として、衛君の面前に説述て、俯身より、治國までの、法則を思慮させて、前非を悔改させたと願へり、如此せば、衛國は、安平にして、疾の平愈すると、同じからんと思ふが故に、請暫暇往んことを、望むとなり、

仲尼曰、謔、若殆往而刑耳、

【謔】は、小補韻會、支韻、虛其切、説文、痛也、徐曰、痛而呼之、言也、史記趙世家、簡子召之曰、謔、他人の語の、不理なるを聞ては、強答めて、消時、不覺餘て云聲なり、西華法師は、怪笑之聲也と注す、至極無思案なることを、云ふに依て、興醒て、呵呵大笑する義とす、回が辭を、仲尼聞せられて、散々に消て、仰らるは、倍も無分別千萬なる、料簡かな、汝其意入にて、衛國に往たらば、改匡ことは、思係もなきこと、必定死刑に、行るより外は、あるまじとなり、必行くことを、不用となり、【耳】は、決定之辭なり、

夫道不欲雜、雜則多、多則擾、擾則憂、憂而不救、

【夫道】とは、【夫】は、發語之辭、此より孔子の、回に教示し玉ふ語なり、【道不欲雜】の四字は、大綱干要の語なり、本然の大道は、彫琢に不拘して、天然應用無礙なるを、第一とするが故に、一毛も、私意の加はることを嫌ふ、【雜則】とは、以下小目なり、若私意を

王克殷、分其北爲邶、南爲鄘、東爲衛、後封康叔於衛、春秋時、邶鄘入之、戰國屬魏云云、【衛君】は、靈公の世子、蒯聵を指て云、【其年壯】は、少壯の義なり、【其行獨】は、他の諫を不納、我意に任するを云、【輕用其國】とは、財用を費し、民心を失ひ、國の顛覆せんことを、不省を云、【不見其過】とは、已上四、【其】字皆【衛君】の字に係て云ふ、邪智強距、諫に足り、辯舌は餘、非に餘るが故に、百姓與に、聲を吞て有過ても不自知を云、【不見】とは、目にて見るにあらず、心に不知を云、【輕用民死】とは、民爲邦本、本固則邦寧ことを不曉して、己意に不從を惡み權に募て、狠に國民を、死地に陷すを云、【死者】とは、國中の民、死に陷者、不可勝而數を云、【乎澤若蕉】とは、【蕉】は草芥を云、芭蕉には、あらず、小補韻會、蕭韻、蕉、慈蕉切、艸芥、一曰艾刈也、とあり、澤畔の草芥を、如夷夷に、死者の無量なるを云、【民其無如】とは、百姓畏懼して、君に不服を云、字面を云へば、顔回一日、孔子の面前に進出て、暇を請、他國に往んことを告れば、孔子の問に、汝は何國にか往んと思ふぞと、回が某は衛國に往んと、志すと答、又問、學を怠て、衛に

往くは、何を所爲ありや、答某以前より傳聞に、衛君は、年少壯にして、行迹不正、我意に任せ、國政を不重、驕を熾にし、民人の恨を催し、干戈を邦内に動さんことを不恐、己が過をも不知、距諫、非義を募り、民を不愛却て征戰無間、屢興、或は賦稅煩重なりて、死に用るの數極て多く、其多少を語れば、國中を量れば、數澤の中なる、草芥を、芟夷ぐるに不異ば、民心懷怨、飢荒に惱て、君上に服者、一人もあらずとなり、

回、嘗聞之、夫子曰、治國去之、亂國就之、醫門多疾、願以所聞思其則、庶幾其國有瘳乎、

【回嘗】とは、論語、陽貨篇、子游對曰、昔者偃也、聞諸夫子、曰、君子學道、則愛人云云、又同篇、子路曰、昔者由也、聞諸夫子、曰、親於其身、爲不善者、君子不入也の、語勢と同く、其事を先に不云して、聞諸夫子と云て、其所以の語を、下に述るなり【治國】とは、【瘳】字は、上の疾字に應じて、緣語なれば、用ひ

の人と、不<sup>レ</sup>争<sup>ハ</sup>美<sup>ヲ</sup>、無<sup>レ</sup>方<sup>ノ</sup>の人と、有<sup>レ</sup>方<sup>ヲ</sup>を不<sup>レ</sup>争<sup>フ</sup>己<sup>ガ</sup>が心を虚にして、待<sup>テ</sup>之<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>ハ</sup>已<sup>ム</sup>して、應<sup>ジ</sup>之<sup>ニ</sup>順にして達<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>、無<sup>レ</sup>心無<sup>レ</sup>意なるが如くなれば、患<sup>ニ</sup>難<sup>ヲ</sup>を免<sup>ル</sup>ること必<sup>ズ</sup>せり、然れども、有<sup>ル</sup>才<sup>者</sup>は、衆<sup>人</sup>必<sup>ズ</sup>妬<sup>ム</sup>受<sup>ル</sup>譽<sup>ヲ</sup>者<sup>は</sup>、必<sup>ズ</sup>各<sup>ノ</sup>の媒<sup>ナリ</sup>なり、况<sup>モ</sup>や福<sup>は</sup>輕<sup>シ</sup>業<sup>禍</sup>は重<sup>シ</sup>山<sup>に</sup>世<sup>に</sup>誰<sup>カ</sup>か、我<sup>ト</sup>與<sup>ト</sup>にせん、縱<sup>モ</sup>使<sup>モ</sup>我<sup>ヨリ</sup>より、委<sup>曲</sup>に婉<sup>轉</sup>して、無<sup>レ</sup>害<sup>ガ</sup>が如<sup>ク</sup>にするとも、其<sup>レ</sup>意<sup>ヲ</sup>を不<sup>レ</sup>加<sup>ヘ</sup>配<sup>シ</sup>して、自<sup>ラ</sup>爲<sup>ス</sup>高<sup>ニ</sup>に、無<sup>レ</sup>起<sup>ガ</sup>が故<sup>ニ</sup>に、此<sup>ノ</sup>篇<sup>に</sup>に莊<sup>子</sup>、設<sup>テ</sup>事<sup>行</sup>んと請<sup>フ</sup>ば、無<sup>レ</sup>行<sup>ニ</sup>は不<sup>レ</sup>若<sup>ク</sup>と云<sup>ヒ</sup>、傳<sup>使</sup>命<sup>ニ</sup>には、無<sup>レ</sup>傳<sup>ニ</sup>には不<sup>レ</sup>若<sup>ク</sup>、儲<sup>君</sup>を傳<sup>ス</sup>るは、無<sup>レ</sup>傳<sup>ニ</sup>には不<sup>レ</sup>若<sup>ク</sup>と制<sup>シ</sup>して、智<sup>ある</sup>を藏<sup>愚</sup>、玉<sup>を</sup>使<sup>レ</sup>如<sup>ク</sup>懷<sup>レ</sup>褐<sup>、</sup>賢<sup>を行</sup>へども、自<sup>賢</sup>なることを去<sup>リ</sup>、才<sup>美</sup>なれども、不<sup>レ</sup>自<sup>美</sup>、社<sup>名</sup>、却<sup>シ</sup>聲<sup>世</sup>の譽<sup>を</sup>を不<sup>レ</sup>受<sup>ク</sup>、心<sup>を</sup>を空<sup>虚</sup>に逃<sup>レ</sup>れて、世<sup>に</sup>に用<sup>ら</sup>るゝことを、當<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>受<sup>ク</sup>、如<sup>キ</sup>此<sup>ノ</sup>時<sup>は</sup>、不<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>譽<sup>無</sup>答<sup>ノ</sup>の基<sup>、</sup>無<sup>レ</sup>用<sup>なる</sup>は、却<sup>テ</sup>有<sup>レ</sup>用<sup>となる</sup>、此<sup>ノ</sup>處<sup>に</sup>世<sup>全</sup>生<sup>ノ</sup>の要<sup>道</sup>なり、此<sup>ノ</sup>篇<sup>ノ</sup>の干<sup>要</sup>は、只<sup>二</sup>二<sup>意</sup>のみなり、顔<sup>回</sup>、葉<sup>公子</sup>高<sup>、</sup>顔<sup>闔</sup>を設<sup>けて</sup>、論<sup>ずる</sup>こととは、無<sup>レ</sup>争<sup>亡</sup>意<sup>こと</sup>を示<sup>し</sup>、樛<sup>社</sup>、商<sup>丘</sup>、支<sup>離</sup>、接<sup>輿</sup>が論<sup>は</sup>、無<sup>レ</sup>炫<sup>美</sup>意<sup>こと</sup>を示<sup>し</sup>、法<sup>格</sup>とす、莊<sup>子</sup>は、衰<sup>周</sup>の末<sup>に</sup>に生<sup>れて</sup>、世<sup>間</sup>大<sup>に</sup>に壞<sup>亂</sup>して、不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>爲<sup>、</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>匡

ことを、觀察し、畢竟所重<sup>シ</sup>は、不<sup>レ</sup>用<sup>ノ</sup>の上<sup>に</sup>に、落<sup>著</sup>するが故<sup>に</sup>に、狂<sup>接</sup>輿<sup>が</sup>語<sup>を用</sup>て、此<sup>ノ</sup>篇<sup>ノ</sup>の終<sup>と</sup>す、上<sup>篇</sup>の養生<sup>主</sup>は、是<sup>レ</sup>、出<sup>世</sup>法<sup>、</sup>此<sup>ノ</sup>人<sup>間</sup>世<sup>は</sup>、住<sup>世</sup>法<sup>なり</sup>、世<sup>出</sup>世<sup>ノ</sup>の二<sup>つ</sup>に、無<sup>レ</sup>隔<sup>テ</sup>莊<sup>子</sup>の心<sup>、</sup>如<sup>何</sup>と可<sup>レ</sup>察<sup>ス</sup>、

顔<sup>回</sup>見<sup>ニ</sup>仲<sup>尼</sup>尼<sup>請</sup>行<sup>、</sup>曰<sup>、</sup>奚<sup>之</sup>、曰<sup>、</sup>將<sup>レ</sup>之<sup>衛</sup>、曰<sup>、</sup>奚<sup>爲</sup>焉<sup>、</sup>曰<sup>、</sup>回<sup>聞</sup>衛<sup>君</sup>其<sup>年</sup>壯<sup>、</sup>其<sup>行</sup>獨<sup>、</sup>輕<sup>用</sup>其<sup>國</sup>、而<sup>不</sup>見<sup>其</sup>過<sup>、</sup>輕<sup>用</sup>民<sup>死</sup>、死<sup>者</sup>以<sup>國</sup>量<sup>乎</sup>、澤<sup>若</sup>蕉<sup>、</sup>民<sup>其</sup>無<sup>如</sup>矣<sup>、</sup>

此<sup>ノ</sup>篇<sup>都</sup>七<sup>段</sup>とす【顔<sup>回</sup>】とは、顔<sup>回</sup>は、孔<sup>門</sup>の弟<sup>子</sup>、亞<sup>聖</sup>の器<sup>にして</sup>、姓<sup>顔</sup>、名<sup>回</sup>、字<sup>子</sup>淵<sup>、</sup>魯<sup>國</sup>人<sup>なり</sup>、本<sup>傳</sup>は、史<sup>記</sup>卷<sup>六</sup>十七<sup>、</sup>仲<sup>尼</sup>弟<sup>子</sup>、列<sup>傳</sup>第<sup>七</sup>、又<sup>孔</sup>子<sup>家</sup>語<sup>卷</sup>九<sup>、</sup>七<sup>十</sup>二<sup>、</sup>弟<sup>子</sup>解<sup>篇</sup>、及<sup>孔</sup>子<sup>通</sup>記<sup>、</sup>孔<sup>聖</sup>全<sup>書</sup>、關<sup>里</sup>誌<sup>等</sup>にも、載<sup>たり</sup>、【仲<sup>尼</sup>】は、孔<sup>子</sup>の字<sup>なり</sup>、事<sup>迹</sup>皆<sup>人</sup>の知<sup>る</sup>が故<sup>に</sup>に略<sup>ス</sup>【奚<sup>之</sup>】は、何<sup>也</sup>【之<sup>は</sup>】は、適<sup>也</sup>【衛<sup>は</sup>】は、國<sup>名</sup>、大<sup>明</sup>一<sup>統</sup>志<sup>卷</sup>二<sup>十</sup>八<sup>、</sup>衛<sup>輝</sup>府<sup>云</sup>、建<sup>置</sup>沿<sup>革</sup>、禹<sup>貢</sup>、冀<sup>州</sup>之<sup>域</sup>、天<sup>文</sup>室<sup>壁</sup>分<sup>野</sup>、本<sup>殷</sup>紂<sup>所</sup>都<sup>朝</sup>歌<sup>之</sup>地<sup>、</sup>周<sup>武</sup>

が故なり、是故學道之要虚靜爲先、非虚無全、神  
非靜無復命、性命全復而後養生の能事畢れり、  
喻へば、鏡在臺照せども、如無迹、事物何加我、凡  
人逐物喪眞、櫻事悖理、得失交患日生、何可不  
損乎、澤雉不願畜、樊中の事は、右師が知而故犯  
の喻なり、老聃は南華の所師なれども、猶云、死は  
示人安時處順守常得終、形飛行羽化の妙は、世  
人非所測、聖人之死曰神、秦失用之、而三號は、方  
外の法なり、然も弟子有疑、遂告去來適然安之無  
拒、是謂帝之縣解造物不得係之、薪盡るの理と、  
火傳不盡ことの理を曉者は、養形の理を盡して、  
神全不喪、形は有盡ても、其主を能養全而歸之  
ことを貴とす、形を全歸することを遂れば、神に無  
謬、出有入無、何往非正や、

### ○内篇人間世第四

【人間世】は、人界に交りて、涉世の道を示す、偏屈  
に固る人は、世塵を遠離れ、山林に退き、樹下石上

に居を定め、麻衣草坐すること、爲世不穢して、  
己を明潔に、養へりとして、却て鳥獸と、群聚する  
ことを同じくし、倫理を曉て、聖人に譏を被、の徒多  
し、今南華老仙、此篇に所説は、如此を矯揉せんが  
爲なり、世俗の交を絶を、道とすにあらす、遁

世を徳と、崇むることならず、養生の人は、己が功  
行を滿廣めんとするに、無意して、人間に潛伏す  
ぞならば、何ぞしも、能世間と不交接や、然れども  
在世の人に、善人は少、不善人は多くして、他人と  
好勝、喜争、惡成、樂敗、互に厲心を生ずる  
徒は、彼殺人若焦國に行多詐の邦に使し、不道  
の儲君を傳へんとするに、不異して、世間に安に  
處ることを難、剩己を昭昭と明にし、己が所  
長を掲て、他人の短を暴し、己が力を用ても、所  
難奈、何を、犯陵て、他の所甚、妬に觸る時は、  
全身することを遂んや、大都争、世忤物時は、暴虐  
なる人は、必怒り、我美を銜用られんことを求むれ  
ば、愚者は、必忌に依て、不得、全身して、却て、害  
難免、唯己が智の鏡を挫、世の紛たるを解て、和光  
同塵して、愚人と不爭、智、不肖人と不爭、賢、不美

充屈、如急行道極窮急之容也【薪】は山野の間に、  
 樵たる薪なり、言は世人死を窮盡と云て、一向に、命  
 數の盡ることを、哀として、死を哭するは、非なり、大  
 道より觀れば、同根にして、互に上天下地の間に、所  
 有物、所受の一氣の混茫たるは、開闢より、今日に至  
 るまで、相續で不絶、東に滅すれば、西に生ずるこ  
 と、喻ば火の得薪、相傳はるが如し、彼薪を指て觀れ  
 ば、會有窮盡ども、此には盡て、彼には續て、古よ  
 り、今に至りて、火の盡ることを、不見が如く、死生  
 の理も亦如此此薪を、彼薪と一なりとは、不可云し  
 て、火は、却て此火は、彼火とは、別なりとは、不可  
 云、其理に達し、觀察に秀でたる人は、必ず死生の事  
 に、變は不可有、此秦失が所曉にして、弟子に教て、  
 三號ばかりにして、出たる處となりの意なり○焦氏  
 筆乘卷二云、佛典解莊子曰、火之傳於薪猶神之傳  
 於形、火之傳異薪、猶神之傳異形、前薪非後薪、則知  
 指窮之術妙、前形非後形、則悟情數之感深、惑者見形  
 朽於一生、便謂神情共喪、猶睹火窮於一木、便謂終  
 期都盡、可乎、

### 養生主總評

養生の理に達者は、生命を無傷養神の道を明得  
 者は、有爲に無騷、形骸は生命の所託、精神は生  
 の主なり、虚無恬淡の道は、養生の干要なり、世人  
 は徒に養生ことは、知れども、其生の主を、養ふこ  
 とを不知、虚く生を養ふことに費て、形愈傷へ  
 り、南華老仙虚無恬淡を誨とし、以有涯勿隨無  
 涯と、云ふことを示す、夫以道、常に存懐時は、善  
 惡共に無心にして、虚寂にして、待物時は、何ぞ刑  
 名の二つを受けることあらん、事物に縁督て、其常  
 を不失時は、保身盡年の理、當在是解牛の事は、  
 應物の喻なり、刀は眞智に喩ふ、十九年を経て、刀  
 若新發、剛は、割こと繁く、治劇けれども、其數  
 幾なることを不知は、我精明者愈久くして不弊、  
 是生の主として、人皆當養者也、唯平生を善して、  
 斯時に應じて、用るに無意して、大用を成就す、  
 善レ刀而藏と云は應レ物餘暇ありて、知を斂光を韜  
 て後、物其適を遂、事其理を盡して、我利用終無  
 虧古の大隱は居、廓接、物常應常靜得、此道

安時而處順哀樂不能入也古者謂是帝之縣解

上節に、生死に意を纏はすことを、秦失が語に設置て、此二を翻けて、至此、死生は、本心を奪はれまじきの理を、説明す【適來】は、不<sub>レ</sub>思<sub>レ</sub>寄<sub>レ</sub>こと、俄に見るゝを云【適去】は、斯可有と不<sub>レ</sub>計に、擊石火、閃電光の頓消るが如に、忽死するを云、小補韻會、昔韻、適施隻切、適然猶偶然也、適來猶爾來也、又甫爾之辭【夫子】は、此にては、老子を指にあらす、泛有道至徳の人を指す【縣解】は、縣、説文繫也、凡人は生を慕ひ、死を惡むの意、厚して、此二に、己と意を縛しなから、却て、天帝より、所爲及ににして、我を困惱せりと、思り、至徳の人は、生死に己を、不<sub>レ</sub>變して、目前天帝の所與、壽夭長短の命にも、如<sub>レ</sub>愚者に、係纏さるゝこと、なしと云意にて、縣解と云、縣は、かゝると訓ず、犯<sub>レ</sub>法者<sub>レ</sub>をば、手脚を縛て、高く柱に縣るは、通法なり、罪疑、晴る時は、繩を解て、赦るゝが如くに、衆人の自縛する處に、獨出して、不<sub>レ</sub>縛は、縣解也、孟子、公孫丑上篇、所謂猶解倒懸の喩と同じ、言は今世間の

人は、生死に念を係て、生には慶び死には哭す、此皆世情にして、本來の道情にはあらず、死生は、徒一去來の如し、不<sub>レ</sub>思<sub>レ</sub>設に、生來ば、有道の人は無<sub>レ</sub>慶、生るゝの時なりと、するばかりなり、忽死去るに及びて、有道の人は、無<sub>レ</sub>悲、素より、無<sub>レ</sub>より、假に有に見はれ、今復本元の無に、還郷の心地して、不<sub>レ</sub>逆、一來一去、共に時を安じて、順に心を居處ぞなれば、哀死樂生の世情、自然に方寸の地を觸犯して、不能入、如此なるこそ、至徳人の、生死の變に於て、己が己たる主人公を不<sub>レ</sub>變處にして、今に無<sub>レ</sub>其人、古へに如此の世人は、天帝の所爲として、係著して、易惑を、忘離たるが故に、縣解と云へるとなり、

指窮於爲薪火傳也、不知其盡也、

此一節は、比喻を用て、死生の理を、曉させんが爲にして、前に所云の縣の解る、所以を示す【薪】は、四大に喩、【火】は、元神に喩たり【窮】は、つくると訓ず、小補韻會、東韻、渠弓切、説文極也、禮記檀弓始死充充、如有窮、註疏云、事盡理屈、爲窮、言親始死孝子心形



先生の舊友ならずやと問へば、如何にも舊友にて、ありつると、答ふるが故に、門人復舊友の親に、生死の長別れに臨み、此まで弔に來るとて、如此なる踈略なる事にて、宣とせんやと問ふに及びて、秦失が反答に、此男に我は誑されたり、此より以前、生を保てる間は、超宗越格の人なりと、感じたるが故に、心を同くして、交りたるが、一生の終に至て、昔年の化が顯れ、前後展轉して、夥しき彼は、賣僧なるごととなり、

向吾入而弔焉、有老者哭之、如哭其子、少者哭之、如哭其母、彼其所以會之、必有不韜言而言、不韜哭、而哭者、是遁天、倍情、忘其所受、古者謂之遁天之刑、

此上件に、老子を抑下したる、所以を説く、吾は、秦失自言辭とす、【老者】【少者】は、皆老子の、門人中の老少なり、【之】字は、老子の死を指す、下の【會之】之は、生死の二つに、悲歡の別をなすことを、自己の迷に

障か故に多聚會するを云【彼】は老子を指す、【遁天】は、天理を遁外を云【倍情】は、倍、與背同じ、そむくと訓す、説文反也、情は情實也、まことと訓す、實理なり、言は我先程老子が門に入て、弔はんとする時に、家内の様子を、窺見れば、彼が門人の中、其齡長じて、老者は、師の死を悲て、大聲に哭ことは、慈愛深き子を、喪ふて如哭、年少者が哭ことは、慈母に訣れて如哭、觀其徒、則可知其師なれば、彼師となる老子が遺風、自傳はるが故に、門人まで、生を慕て死を悲ひ、無益の事に、感慨の意を、多會聚することは、必定我死せば、悲哀の辭を、可爲とは、云はざれども、強哭泣することを、せよとは、不遺言ども、言も、哭も、皆其門に染たる信、顯はれたり、此未始有物之先、所受之正を、忘れたる瘡の、所存在茲、天理を遁外、實理に違背する癖者に、定まれり、世風澆季に至て、生に歡を進め、死に哀を獻すること、を、傳ること如此、斯事は、古に比べては、天理を壞るが故に、難逃罪を天より得ること、必せりとなり、

適來、夫子時也、適去、夫子順也、

老聃死、秦失弔之、三號而出、弟  
子曰、非夫子之友耶、曰然、然則  
弔焉、若此可乎、曰然、始也、吾以  
爲其人也、而今非也、

第三段、此篇の決段なり、此又全寓言にして、實事に  
あらず、唯世人生死に繫縛せらるゝことを掃蕩盡さ  
んことを、干要とす、南華の學は、老子の風教を、受來  
れり、然るに、此には、却て老子を抑下することは、老  
子の道を、實に黜くるにはあらず、本來の道は、無<sub>レ</sub>今  
古、人々自然に具足の物なれば、別て誰が道と云て差  
別あるべからず、堯舜三王孔子の道は儒家に所守、  
老子は又堯舜の道に比べては、無爲恬淡虛無自然を、  
干要とし、仁義五常をも、蔑棄する抔と、分別するこ  
とは、本來の道を、不<sub>レ</sub>會得の病より生ず、我は老子の  
道こそと、限りて、執ずること、無<sub>レ</sub>ぞと云ふことを、  
見さんが爲なり、例せば禪門に、呵<sub>レ</sub>佛罵祖と、同意な  
り、人人具足箇箇成なれば、其道なりと、問るは、是  
甚<sub>シ</sub>繫<sub>ケ</sub>轂<sub>ノ</sub>の意なり、【老聃】は、道德經、八十一章の

教を説て、關令尹喜に授けられたる、老子なり、姓、  
李、名耳、字伯陽、以其耳漫無輪、故號曰聃、楚國  
苦縣人也と、林希逸、老子口義發題に記す、本傳、司馬  
遷史記卷六十三、列傳第三に、載たり【秦失】無其人、  
假立人、實は、莊子と可<sub>レ</sub>思、【弔】はとぶらふと調ず、  
他人の死亡するを、往<sub>レ</sub>て歎問を云、說文問終也○唐  
段成式所著、正酉陽雜俎、卷十三云、弔、字矢貫、弓也、  
古者葬、棄中野、禮貫、弔、以追鳥獸之害、【弟子】は、  
秦失が門人なり、師を父兄の如にして、事へること  
は、學ぶこと、我前なれば如<sub>レ</sub>兄解釋引導の愛を受る  
こと、如<sub>レ</sub>父なるに依て、其下に立者を、弟子と云、【夫  
子】は、秦失を指す【友】は、楊雄法言、所謂心友なり、志  
を一致にする、親友なり、周禮太司徒注、同<sub>レ</sub>師曰朋、  
同<sub>レ</sub>志曰友、疏云、朋、疏、而多、友、親、而少、【爲其人】と  
は、凡格を超出したる人と、思へるとなり、言は、老子  
命數盡て、死なれたる時に、始より、無<sub>レ</sub>二の交をする  
親友なれば、秦失悲哀には、露程も無<sub>レ</sub>意ども、暫<sub>レ</sub>世風  
に不<sub>レ</sub>逆其門まで、爲<sub>レ</sub>弔に往き、號泣する底を、三度し  
て、不入<sub>レ</sub>内、其死骸をも不見して、直<sub>レ</sub>に出去るに依  
て、秦失に従來れる門人共が、奇怪に思ふて、老子は、

畜乎樊中神雖王不善也

此一節更端曰字はなけれども、公文軒が、右師の辭を聞いて、又所説と可見、不可誤、上節には、忽患難を被るとも、必天命なりと安じ、快不逆して、當受順事を説き、此には雉の小鳥を、喩に借て、彼鳥だにも、如此なれば、况や人として、富貴繁榮に、淫すまじきことを、曉示さんが爲なり【雉】は、飛こと如矢、直に往て、地に下るが故に、篇に矢を加從へたり、本草綱目卷四十八、原禽類釋名、宗爽曰、雉、飛若矢、一往而墮、故字從矢【步】は司馬法、六尺曰步、十步と云へば、大抵日本の、十間なり、百歩も、準じて可【樊】はかごと訓す、俗本作樊非也、小補韻會、元韻、樊字袁切、説文、爲不行也、徐曰、鷄猶繫也、鷹隼之屬、見籠不得出、以左右攀引外也、廣韻籠也【畜】は、やしなふ、かふと訓す、小補韻會、屋韻、勅六切、養也、と註す【斬】は、もとむると訓す、小補韻會、不出斬字、而微韻、祈字注云渠希切、説文求福也、又作斬、荀子、跨天下、而無斬、○字彙、斬求也【神】は、たましひと訓す、神魂なり【王】はさかんなり、おこる

と訓じて、去聲に用ゆ、字彙于放切、音旺、興也、盛也、王天下、是也、言は、公文が、右師に對して、其方は、彼澤邊の閑寂なる處を安んじて住雉鳥が、生涯を送るを不見や、其居人家を離れ、田園にも、遠く隔たるに依て、形軀を養ふこと不足して、十歩を重ねて、漸く果實の類を得て啄、百歩の長を経て、飯程の糲に難養を、平生不免ども、富貴高名の家に愛せられて、畜養るゝことは、不求め、繁榮の許に畜れては、飲食に不苦勞常に、充足、己が神魂舒張て、何の求か、不遂ことは、なけれども、籠の中に、入られては、山林郊外の廣きを、如意に飛ぶことを、不得を曉して、川澤を樂として、高名の家に、畜るゝことの、苦患なることを、明むればなり、其方は可重主人公を忘れて、富貴に心を染め、官爵に依て、威名を釣んとするより、却て足を傷、禍を身に受るにあらずや、實は、公文軒は、莊子なりと可思、右師は假に、問答の相手に設たると可見、右師が語は、勝れたるが如くなれども、此は其難に、陥りての後に、悔ても不復が故に、明術の辭なり、

の所説の無罪廢も、今此一段の意に籠れり、養生の理と善刀と、無異が故に、結句に至て「聞庖丁之言得養生焉」と、本意を示す【解】字は、邊に角、傍には、刀と、牛を雜へたり、角ある牛を、利刀にて、割判の意を含めり、森羅萬象に具はる、深奥の理を、己が具足する、金剛王寶劍にて、縛せらるゝ病を斷て、頭々物々の至極に、通徹するも、亦同じ、小補韻會、去聲、怪韻、解、居隘切、説文、判也、徐按、庖丁解牛會意、

公文軒、見右師、而驚曰、是何人也、惡乎介也、天與、其人與、

此より第二段とす、此亦寓言にして、人は有生の間、有餘不足の二つに、意を必奪まじきことを、示さんが爲なり、此二つに、意を轉却せらるゝ時は、主人公を、喪失することの、必せるが故なり、字面は、彎に公文軒と呼者が、諸侯の大國に事へて、貴執權を、職、右師の官人を、以前より傳聞たるに、今其人に、不意に行逢たれば、足を隻刎れて、行歩不如、意を見系、驚きて、人々貴賤を、不間具へたる兩足を、其方一人ばかり、重名を揚ながら、斯分野にて、片足を、不自由

にすることは、如何なる人にて、斯ぞや、初より、天然の生資か、又は法を犯したる科に糺され、人に罪せられて、如此なるやと問ふ、

曰、天也、非人也、天之生、是使獨也、人之貌、有與也、以是知其天也、非人也、

軒が問の辭を聞て、右師より反答に、偕も其方は、薄情言を、前らるゝことかな、我一足のみにして、行歩を、不自由ことは、天の所爲にして、全く人より、我に加及ぼしたることにあらず、凡天より、億兆の民を生ずるに、悉く兩足を不具はあらざるに、是我のみに、獨足の用をなさしめらる、其所以を、何以か曉知とならば、天下の人、貴賤の無差別、形に兩足相並て千里の遠きにも、行ことを快く遂るに、群る人の中に、我のみ如此なるは、他人より所及にあらず、此天命なり、

澤雉十步一啄、百步一飲、不斲

提刀而立、爲之四顧、爲之躊躇滿志、善刀而藏之。

【提刀而立】解牛の事終りて、其刀を提挈し、悠然として立ち、高く四表に、首を回視て、一毛程も、意に無障、思の儘に、牛を截遂たれば、我志を十分從容にして、用ひたる刀を能拭て鞘に藏めたりと、此底意は、能養生の人は、萬理を不昧會得して、其智光あれども、不耀の意を、含めり、【善刀而藏之】とは、萬境に智劍を應用すれども、固より轉轉地にて、一塵程も無穢して、方寸の地に寂然たるは、鞘に藏たるに同じ、

文惠君曰、善哉、吾聞庖丁之言、得養生焉。

【吾】は、文惠君自言辭、【善哉】とは、上件の庖丁が語を聞、心裏に會得するに依て、感歎して、形大に骨節疊む牛を、容易に解遂るの術と云のみにあらず、直に此術は、人々の生涯を、萬境に觸ても不壞、全然無事にして、己が己と所爲の、主人公を養ふ、干要

を、牛の事に依て、曉得明たりとなり○庖丁の一段、皆寓言なり、牛を解に、辭を託することは、有意、牛は、土に取る、陰獸の中にも、馬は易說卦にも、乾に配し、牛を坤に配す、人身の四肢、百骸、皆土に屬す、解牛と云へば、彼が肢體骨節を逐一割分つなり、本文の諫然已解如土委地と云ふは、此なり、此又人身の、四大を愛て、死に終りて、地水火風も、空となるに同じ、解牛の刀は、剛にて磨たる金なり、金を鍛て、剛に磨發すまでに、先に水にて淬、土を塗、鍛煉するに、火水を用ゆ、彼刀は、人身の中、金剛不壞の體に配す、本文の、郤窾有間と云へるは、牛體骨節理まで、解離れたるは、即人身の五蘊、皆空なるに同じ、亦の力は、空虚なるに遇ては、能入て、解に無礙、人の精神具體、虚に乗する時は、溢れて、千變萬化すれども無礙、神の外に發行ことは、如游刀、神の藏ること、は、如善刀、有爲の法には、縛せらる、無爲の法には、脱す、無用しては、能有用、用るに有意ては、無用、一身は是幻なり、耳目形骸、孰か其全きことを見ん、萬化は無極、生死は迅速に、去來すれども、解脫すること、知人は阿誰や、老子の所謂致虚極、釋氏

して、十九年の長き、用れども、新に鍛冶の手にて、砥石にて、磨起たるが如しとなり、底意は、能主人公を、養遂て、本来の道を、我に體認得たる人は、萬化をも、至極忘却するの妙智を、自運して、萬物萬境の上に、飛翔して、平生閑暇無事に、順逆の二境共に、雙忘れて、寂然たりとなり、性理大全卷五十七、莊子論說朱子曰、論庖丁解牛一段、至恢恢乎、其有餘及、曰理之得名、以レ此、所見無全牛熟了、

雖然、每至於族、吾見其難爲、怵然爲戒、視爲止、行爲遲、動刀甚微、謄然已解、若土委地、

【雖然】は、反語之辭【族】は、あつまると訓ず、牛の身體に、筋骨聯絡る處を、指て云、【吾】は庖丁自言辭とす【怵然】は、おそるゝと訓ず、怵惕、俗に氣を呑れ、化轉すると云に同じ、三の【爲】の字は、系族字看、【戒】は、不容易して、戒愼を云【止】は、牛の全體、頭尾始終を丁寧目に配りて、他に意を、不轉を云、【遲】は、足を控へて、不走を云、【微】とは、緩に刀を

用るを云、【謄然】は、骨肉を合破離と、截割を云、若土委地」とは【委】は韻會、紙韻云、棄也、喻なり、塚の土崩は、無間して、復元來の土と合す、牛の理を能解終りて、切盡遂たるの無跡ことは、土に土を合聚めて、一樣に平なるが如きを云、言は我が及を、筋骨の空缺なる處に游ばせ、其理を能く見れども、又尙も筋骨交錯りて、聚結ふれる處に至る時は、迄今艱難なりとして、意を留め、怵惕戒愼し、丁寧に視、手を徐々に無不爲してこそ、斲刀を運動すこと、微細にして、天然の理に依り、骨肉を截割つことを不失ことと比喩へて云へば、高く築上げたる土を、平地へ崩して、土と土一類なれば、彼此の無間が如くに、何の跡を著て、切爛かしたることか、あらんやとなり、底意には、道を體認たる人は、最萬境共に、虛幻なりと、常に心に達し明らむれども又時として、事物の上に、其道入曲交はりたるに至ては、動心忍性、踈略に、不行して、神智を運用ひ、精微の蘊を、明照すが故に、塵境に涉りても、無礙、境と、智の妙に、都合するの、意を含めり、

ども、動すれば、筋に觸れ、小骨にも礙りて、刃も損ずるに依て、毎<sup>ゴトニ</sup>年、刃を新<sup>アタラシ</sup>く、改<sup>カヘ</sup>更<sup>カヘ</sup>るなり、大抵の學者は、眞實の道を、未<sup>ナラ</sup>明<sup>ク</sup>に依て、惑<sup>ナラ</sup>に、本來空と云を執じて、目前の有を、強<sup>ク</sup>て黜<sup>シ</sup>げんと、拘<sup>ル</sup>ることを、心とするが故に、上<sup>アゲ</sup>句に、心倦<sup>ウ</sup>、智を疲<sup>ツ</sup>かすことを、底意に含めり【更】は字彙改也、又代也【割】は同云、害也【族庖】とは【族】はあつまる、むらがる、たぐひとも訓ず、聚也、叢也、類也、の註を、韻會に載記す、其藝不勝、世上に澤山なる庖丁人を、族庖と云、素より其勤に劣<sup>ク</sup>が故に、郤窾を不<sup>マ</sup>辨<sup>ラ</sup>知<sup>ラ</sup>して、度々大輒に切入刀を折<sup>ル</sup>が故に、毎月刀を改<sup>カ</sup>更<sup>ヘ</sup>るとなり、底意に凡鄙の徒は、心靈闇塞なるが故に、境に對すること、皆礙ありて、眞智を損<sup>ソコナ</sup>ひ、精神を費<sup>ツイヤ</sup>すことを含めり【今臣】とは、某が刀は、十九年の久しき間、數千の牛を、解<sup>トク</sup>が爲に、用ひたれども、迄<sup>イタルマデニ</sup>今、刀刃は一毛程も不<sup>ナ</sup>損<sup>ナ</sup>、如<sup>ト</sup>故<sup>ト</sup>にして、鍛冶の手より、鍛<sup>キテ</sup>遂<sup>ヒテ</sup>て、砥石にて、新<sup>アタラシ</sup>に磨起たるが如しとなり、底意は善<sup>ク</sup>主人公を養へる人は、其知窮盡して、和<sup>ラ</sup>光<sup>ク</sup>同<sup>ク</sup>塵<sup>ク</sup>して、妙に造化陰陽と、一生受用不盡に、應するが故に、千變萬化に觸<sup>フ</sup>ても、日に其德を、新<sup>アタラシ</sup>にして、萬境に參<sup>マシ</sup>涉<sup>リ</sup>しても、平生凝

寂にして、獨立亭亭たる處を、含めり、彼節者有間、而刀及者無厚、以無厚入有間、恢恢乎其於游刃、必有餘地矣、是以十九年、而刀及若新發於硯、至此、庖丁が手段、自由なることを説明す、【彼】は牛を指す【節】の字の中に、骨をも合入て可見【有間】とは、骨節緊く纏へる内にも、衣服の縫合目の如くに、透間あるを云、【恢恢】は、おほいなりと訓ず、小補韻會灰韻、恢、枯回、切、説文大也、从心灰聲、謂志大也、【游】は無礙優游自在にするの意なり【餘地】は餘景空地なり、言は形の大きな牛には、多骨節緊く聯絡へども、如堅氷鐵石なるにはあらず、比べて云は、人の衣服の縫合に、有透間が如く、骨節の雙合あり、我刀の刃鋒は、紙より、銳薄し不厚の刃を、骨節の透間を明て、切入時は、恢恢として、寛大なれば、何に無礙、刃を心の儘に自由自在にして、緩なる、餘景空地に運すが故に、損<sup>ナ</sup>ぐともあらず、固<sup>モト</sup>より無折

て、牛の形の理に、天然と都合する程に、目を假カレことにあらずとなり、底意は、人として、道を學で、其深妙至極に契カナフ時は、自己本心の靈妙にして、無方に任せ、萬境に不礙ウヘラレして、空虚に照應すると、一致なり、何ぞしも、肉眼を用て、世塵を被らカフんや【官知】とは、今は精神を用るが故に、眼耳等の所主は、悉止廢スズメテて、心の儘マに従へども、素モトより其理に順ふに依て、無滯礙ウヘラレとなり、我主を、能養生するの儀も、亦如此の意を含めり【依天理】とは、如此に無造作なるは、牛に、天然の腠理あるに依て、假カレにも横ヨコシマに截て、牛を不傷、人として、我主人公を所養の、妙道を具へて、自然の理に依て、不貪生、天折することのあらざるも、亦如此【批大郤】とは、牛身に筋骨交際マシハリマズルの處は、刀を用て、批開きて、筋骨を各離異ならしむ、此學道の人、生死窮通の際に、心の面目に依て、自觀照して、生死窮通を解脫するに同じ、【導大窾】とは、骨節の空虚なる處に順ひて、截分つ、此學道の人が有に依て、空を資け、空の心にて、有に順ふに同じ【因其固然】とは、我より安排思慮を加ふるにあらず、牛形の中に、空虚に有郤處に應じて、刀を運ウツラす、此又眼に見、耳に聞

任せて、必妄ズメイに、分別を不加ムに同じ【技經】とは、我技の妙なるは、常に刀を、空虚なるに游せて、彼骨肉相際ヒツギりて、微礙ウヘラレある處には、以前より、刀を經回ヘンゾウしたること、あらざれば、况や大骨を無犯ムスガ、此能主を養へる人は、眞智明白にして、妙に真空を、體認するが故に、妄執ウヘラレに不染シラ心ば、何ぞ、累ウラあらんや、一毛も、私意起りて、理に逆ふは、大軛ウツに觸ると同じ○讀書錄卷十一云、庖丁解牛、順其自然之理、而行之、如技經背緊ウツ之未嘗ウツ逆ウツ理則大軛矣○同續錄卷一云、庖丁解牛、只是順理、人處事能順理、即如庖丁無ウツ全牛矣、

良庖歲更刀、割也、族庖月更刀、折也、今臣之刀、十九年矣、所解數千牛矣、而刀及、若新發於硎、

【良庖】とは、【良】は善也、庖丁の上手を云、孟子に所謂、良知、良能の、良と、一樣に不可見、此にては、大抵其藝の名人を指す、至極の妙には、未熟ウツども、連年勤たるが故に、骨節に刃を、施すことは、あらざれ



皮肉あり、筋脈ありと、意を配る、三年の久しきを過  
 て、後には、牛の全體頭尾に至るまで、皮肉の透間筋  
 骨の隔まで、其處々を、曉得たるが故に、力を不用し  
 て、牛に對て、彼か此かと、其全體に、目を費すことあ  
 らずとなり、底意は、初心の徒が、道を學ばんと、志す  
 に及で、人間の世務を、看んとしても、不看破、觀へど  
 も、不觀透が故に、萬事繁多に、萬境を不擺、脱に、  
 一朝功夫純熟するに到りては、事に有理、其理は、  
 固如此なることを識、其如此なる理に因順て、應ず  
 る時は、大なるは大に、小なるは、小に任せて、全我力  
 を費すことなきの意を、合ての比喩なり、

方今之時、臣以神遇、而不以目  
 視、官知止、而神欲行、依乎天理、  
 批大郤、導大窾、因其固然、技經  
 肯綮之未嘗、而况大軻乎、

此節は、上節に比べては、一等高尙なる處を説、方今  
 之時とは、下に所云の、十九年の長きを經過て、今  
 日に至りてはとなり【以神遇】とは、目力を不用、陰陽

精神の妙を、動となり【遇】は、都合の義なり【官知止】  
 とは【官】は、つかさどると訓ず、荀子註、官司主也と  
 あり、孟子告子上篇、耳目之官と云此なり、眼耳鼻舌  
 身意の、六根門頭に於て、皆一職宛所掌あり【知】は  
 目は五色を知、耳は五音を知、舌は五味を知等を、釋  
 門に、合て六識と云、此なり【止】は、六根六識、都て放  
 下したるを云【神欲行】とは、從心所欲、不踰矩底な  
 り【欲】は、貪欲の義にあらず、おもふと訓ず、増韻愛  
 也、願也と注す、【依天理】とは、牛形に天然と具りた  
 る皮膚の腠理に、不逆を云【批大郤】とは【批】は、字  
 彙、手擊之也と注す【大郤】は骨と、肉の交會の處  
 に、有透間を云【郤】は、ひまと訓ず【導大窾】とは、  
 【導】とは、透間の處へ、刀を從入るゝを云【大窾】は、  
 大きに空虚なる處を云【窾】は、あなと訓ず【固然】は、  
 俗に、下地より、如此と云ふに同じ【肯綮】は骨と、肉  
 の、柵を結たる如くに、絡處を云、筋節まで、聯る處な  
 り【大軻】は、廣大に、展曲たる骨なり、言は、往年昔  
 日にも、學道の輔に依ることは、上件に如所述、頭  
 間に於ては、九年の長きを、經過たれば、目力を不  
 便、陰陽の妙數に都合し、我に具へたる精神には、率

作鸞詩經小雅部、信南山篇、祭以清酒、從以騂牡、  
 享于祖考、執其鸞刀、以啓其毛、取其血膏、と云、此な  
 り、朱子注、鸞刀、刀有鈴也、大令孔氏曰、刀環有鈴、  
 其聲中節、騂然、は平地まで、切透す程に、刀を牛形  
 に切入れたるを云、音は宮商角徵羽の五音なり【中】  
 は、都合と云に同じ【桑林】は、前代、殷湯王、樂名、【經  
 首】は、咸池の樂章なり、字面の通は、此に魏國の賤し  
 き役に事へて、庖廚の許に、徘徊して、料理を掌、庖丁  
 と呼る、者あり、主人文惠君、祭の時に、神に音樂を  
 奏じ、牲を薦らるゝに及で、庖丁が平生の所作なれ  
 ば、牛を宰割するに至て、連年其術に熟たることなれ  
 ば、臆する底、少もあらず、刀を拔側、手に文をなし、  
 肩を横斜にして、牛の形を猶豫切らんとするに及び  
 て、小拍子に懸て、足の蹈様、膝を少し屈るかと見、刀  
 閃と振擧るかと思へば、大なる牛理雙を、不失、唯一  
 討に切るが故に、邊も崩るゝ計、響く程にて、大地を  
 系て、截割時の刀の聲、若然、嚮然、騂然たるは、五音律  
 呂の樂に不外、手觸、肩倚、足履、膝跨は、舞蹈の拍子  
 に都合し、舞人の歌曲にも無差、全體牛を見て、其虛  
 なる處を不見、切も切たり、拍子も調たるが故に、文

惠君も、祭祀の壇場にて、斯底を見聞して、堪感たる  
 餘に、不覺詰と歎美して、倍も汝は無雙の名人かな、  
 汝が技藝は、此程の微妙なる處まで、到得たるかとな  
 り、薛文清公、讀書錄卷十一云、庖丁解牛、人處常變  
 之道備矣、解字又牛に事を托て、云ことに、底意あれ  
 ども、先字面畢りて、末に於て可説、

庖丁釋刀對曰、臣之所好者道  
 也、進乎技矣、始臣之解牛之時、  
 所見無非牛者、三年之後、未嘗  
 見全牛也、

【庖丁】とは、庖丁が文惠君感歎褒美の辭を聞と、即  
 時に手に提たる刀を、抛擲して返答するに、御手下に  
 事へて、此賤役を、勤るにてこそあれ、臣が心に、牛を  
 屠る技藝を天晴第一とは不執、專所好は、道を干要  
 とし、學習ふてより、此技藝も、遂に進長じ、志を加る  
 に、あらずして、自然に如此なれば、技藝とは不名、  
 此中にも、即萬理具り、萬道あるとなり、當初牛を、宰  
 割せんとする時は、目中に所見、形は大きに骨節あり

肩之所倚、足之所履、膝之所踣、  
 砉然騞然、奏刀騞然、莫不中音、  
 合於桑林之舞、乃中經首之會、  
 文惠君曰、謩善哉、技蓋到此乎、  
 此一節都寓言なり、其要旨は、一切の萬物、本是一物  
 一太極なれば、各一理存せり、若人能其理に順ひて、  
 物物に應ずる時は、萬變に觸ることありとも、精神更  
 に無勞、斯所以を曉示さんとの、醫藥に、庖丁の寓  
 言を、設けられたり、牛の骨節筋骸は、事物の譬なり、  
 及は精神の譬、庖丁が數千牛を解ても、不勞、及も不  
 傷の所以は、各得其理はなり、人として、萬境に應  
 ずること、其理に順ふことは、亦如此と、此意入  
 を、地盤に先蹈へて可味、庖丁と設たるは、實は莊子  
 なりと可思、文惠君は、假に、賓主を立て、問答の相  
 手にするばかりなり【庖】は庖廚、くりやと訓ず、俗  
 に、調菜烹熟の處を、臺處と云、此なり、小補韻會、肴  
 韻云、說文庖廚也、从广包聲、取烹炑之義、禮記、玉藻、  
 君子遠庖廚、註方氏曰、庖、宰割之所、廚、烹飪之所、周

禮、庖人註、庖之言苞也、裹肉曰苞、【丁】は、よろろ、  
 さぐさめとも訓ず、下賤の人を云、庖丁は、上面にて  
 云へば、文惠君に事へて、料理を掌る、下賤の者なり、  
 【文惠君】は周代の末、戰國魏國主、梁惠王なりと云  
 【解牛】は、無事に、文惠君、口體の爲、養にとて、牛を  
 宰割することを、命するにはあらし連綿する下句に、  
 莫不中音、合舞、中會の辭に依て、案すれば、先君  
 の宗廟を、祭るに及びて、其薦に用る牛を、解なるべ  
 し、禮記祭義篇に、饋樂成、薦其薦俎、序其禮樂と  
 あり、又互に諸侯合會の時かなるべし【手之所觸】と  
 は、刀を抜側て、已に牛を、宰割せんとして、指向ふ時  
 の、模様なり【肩之所倚】とは、大きな牛の形に、近  
 寄て、肩を斜にして今切らんとする時を云、足之所  
 履】とは、不失切遂んと思ひ、小拍子にて、力足を踏  
 ぶる氣勢なり【膝之所踣】とは、牛形に倚傍時に、庖丁  
 が膝を少屈たるなり【砉然】は、刀を振擧る聲なり【騞  
 然】は、其邊を驚程に、牛を切れる刀の響強きを云【奏  
 刀】は所解の刀を、牛の形に進め、皮肉の内へ、截入な  
 り【奏】は五車韻瑞進也【刀】は鑿刀なり、刀に鑿を加  
 て、割る時の音節を、正しくするを、鑿刀と云、又鑿通

ことを云、此に至ては、本然の道に、自到得したる人の上を説く、即是莊子の、我に平生受用不盡の處を傾て示處なり【爲善一近刑】とは、此二句を、踈略に見れば、疑團胸に横て、難曉、又は、莊子は、口に任せ聲に隨ひて、狼藉なる語を、吐出すと責て、異端なりと決定す、畢竟は、二句に所吐露六祖惠能師の所謂不思善、不思惡、那箇是本來面目と、反照の爲に、垂手と、句意同じ、又永嘉元覺禪師證道歌に、絶學無爲閑道人、不除妄想、不求眞と、云に同じ、佗の有爲に拘る俗學は、心的に多塗、中にも、干要とするは、善惡の二を先として、日日に善を勵して、外を飾り、名譽に心を無不近、内に主人公を、失ふに依て、爲惡、刑戮に無不隣が故に、上節に所云の、智思の病を、救ふことを、不得して、彌心靈を疲し、危殆を増す、至徳底の人は不然、善惡俱に忘れて、名譽も不慕、刑戮も不知、順境にも應じ、逆境にも、無厭して、舉足下足著衣喫飯まで、無心の鏡の如照、物、當機觀面にして、何か善、何か惡ぞと、差別に無意、飢ては飧、渴しては飲が、如く、萬境萬物、我に觸來るに任せて、應用無礙なるを、一生受用不盡なれば

【緣督爲經】と云【可以保一】とは【身】は、五尺の肉身を云ふにあらず、身の所以、爲身の身なり、此主人公なり、又法中に沙汰する法報化三身の中の法身なり、又天真佛と云ふも、此なり【生】は、生涯の生にあらず、生、生謂之易の生と同じして、應機接物するごとくに、突出難辨、妙應無方の心中より、生生する一理を云【親】は骨肉を我に分與へたる、一家の内の、親にあらず、天下通達したる、大父母を云、其大父母は、乾坤の精なり、假令善を見はすことありとも、名譽を貪るに無意、不時に惡見はる、ことありとも、刑戮に陥らんかとも不、善惡雙忘れて、順境にも、逆境にも、外邊より、我に迫來るに隨ふことを、平生の受用にせば、無相無色の法身は不可喪、生生の理は、不礙にして、不可欠闕、萬物の父母の命には、能應じて、可孝養、如此にて壽夭無定、天年を、無事無爲にして、終盡さんとたり、此本文に【可以】の字を、疊用ることとは、論語陽貨篇、詩可以興、可以觀、可以群、可以怨の筆法なり、

庖丁爲文惠君解牛、手之所觸

養生乎、此篇專人に天理の自然に循て、安時處順、必利害に、心を不驚ことを教へて、死生無變乎已底に到らば、善主人を養へりと、可云ことを示す、其主と指すは、在我神なり、道家に長生延年の術を、守る者の、丹基と名るも、此なり、其養神の道は、世智辨聰を、除くことを要とす、知を退る時は、無善無惡して、唯其眞實根元に縁て、火の熱き水の冷なるが、不待求に自督來りて、知らんと無意、自知して、經營することをせば、保身、全生養親こと、無爲にして、盡年の道は、此篇に、縁督の經を示すに外なること無之、此篇三段なり、

吾生也、有涯、而知也、無涯、以有涯、隨無涯、殆已、已而爲知者、殆而已矣、

【吾生】とは、【吾】は泛貴賤に不別、衆人を云【生】は、一生、五十年、七十年の纔なる、一期を云、【涯】は、水の截岸の如くに、生の始ありても、必死の終あるを云、字彙、水際也と註す【知】の一字、郭子玄、及玄英、

呂吉甫等は、平聲に見て、火なること、水なることを、自知の知とす、希逸は、萬殊の有事に、牽れて、思慮を費すの意とす、言は凡人の一生は、長きとて、百年には、不超ことにして、天長地久には、逆も、不齊露命を受ながら、有涯盡を、不辨して、君子思不出其位の、聖經の教を、誠なりと、不愼して、纔に短中に、世塵に志を陷て、千年萬年の末までを、無量無數に、朝思暮想して、心王に汚穢を、衣被することは、至極、心王の道場を、崩すことにして、歎きても、有餘危殆なる事に決定す【已而】とは、上の殆已の、已字を直に受續で、復殆已而と不書は、南華老人の文に熟したる機轉なり、我より、此世間の分野を見れば、堪悲たれども、世人都て、此危殆なる事のみを、連年疊ねて、却て我こそ、知慮勝れたり、行事ことに絶れたりとするは、彌悲歎に餘るとなり、

爲善無近名、爲惡無近刑、緣督以爲經、可以保身、可以全生、可以養親、可以盡年、  
上の一節には、世人が可崇主人公を、却て煩損

籟に契ふて、自得せんことを求む、兩間に所有生物糺紛として、榮謝萬變なる、自形し、自色あり、自消、自息も、卒に天籟に歸して止、天籟は、無形無聲して、然も彼形聲の、所自出、神化の、所發見なり、若能彼人籟地籟の、所由作を究むる時は、天籟は、可明知、是故郭象註、豈復別有物哉、即衆籟比竹、接乎有生之類、會而共成一、天耳と云へり、知言覺夢、成心、言吹、可否是非、方生、方死するを、論するに至ては、萬籟の怒號するに不異、得其環中以應、無窮に及ては、虚にして待物、物亦無礙、此に忘れて、彼自化するは、風濟竅虚なるに同じ、天地も一指萬物も一馬は、以下齊、齊之、恢恢、慜怪、道通爲一は、不待齊して、自有齊、狙公賦、芋は、喜怒の所由、生昭文鼓琴は、成虧、所以著言なり、有心有爲にしては、化、物に不足、如何してか齊ことを待んや、天地與我並生、萬物與我爲一と云ふに至ては、齊しと可云、又慮を回して、以一與言爲二、二與一爲三が如きは、此又散亂して不齊の基なり、唯未始有物、注、酌無窮、大覺に依て、迄今の、大夢なることを、始て知り、參萬歲、一

成純に至ては、天下の物を合せて、齊するの道なり、罔兩が景に問へども、不知は、此異にして同なり、南華の夢蝶、究孰非同非異、是物我生死覺夢の不齊ことを、極論して、終には歸、物化ことを説く、南華の所云の化は、易經に見えたる、神潛於恍惚、見於日用、而不可知、識由是悟、萬物一形也、萬形一化也、萬化一神也、神而明之、變而通之、孰爲物、孰爲我、到此地、謂大齊、

### ○内篇養生主第三

【養生主】の三字は、生を貪、形體を健、養ふことの干要を説と、不可誤、己が形骸の主宰となる、大將を不損傷が爲に、養育し遂ることを、示すの意なり、其主と指すは、前の齊物論の真君と云に同じ、説下す意も、前の真君より承來れり、彼真君は、人々の眞實なる主人なり、一受其成形、不亡以待盡と云へるは、此なり、彼日夜與物相及、相靡於利害之場、行盡如馳、而莫之止の徒は、何可得善

卷て虚なりと、冷煖自知する處が、直に同一體なることを明らめ、往事の夢を、又夢の中に占ふことを忘れたるは、長き夢が、都て大に覺て、夢覺一如に到得するも、亦此物化に、あらずやとなり、此書深有志學徒は、喫緊して可味、○上件の所抄出は、語路に筆を馳るのみなり、此一節は、寓言の上に、寓言なれば容易なる説にあらず、予魯鈍の生資なれども、些子ばかり、試に辨せん、莊子の本意は、夢覺を借て、彼我の分に配せり、先我は、夢中の胡蝶、彼は覺後の、莊周なりと、二に推分て、若此を一人の上に、引移して、夢覺を分時は、先には夢中の胡蝶なり、今は覺後の莊周なるが故に【必有分】と云、以前に、一而二、二而一と云は、此なり若又此を兩箇とせば、待彼ことあり、原是、一箇ならば、不消有待が故に【此之謂物化】と云、畢竟は、夢覺の二を混雜して、一とするなり、此物化の田地に到得する時は、物を物とする病は、自去る、若又不如此は、一生長夜の闇の如く、大夢の中に溺れて、昏昏默默として、大覺の地に、反ることを不知して、孰か胡蝶ぞ、孰か莊周ぞと、盲人の、相者を失へるが如くならん○又笠上に戴笠に不異ども、一辨を

加へん、世人は、夢を疑ひ、覺たるを、眞實なりと思へり、莊子は異此、覺たるを疑とし、夢を眞なりとするが故に、栩栩然適志但知爲蝶、不知周也、遽遽然周、則知周矣、覺て起疑、疑ふに依て、辨を生ず、若又周が夢蝶か、若蝶が夢周かと云は、物我の疑なり、周は自周なり、蝶は自蝶なりとせば、物我の辨別あり、是故に覺ての遽遽は、夢の相に不及、覺ての有分辨は、夢の自喻に不及、覺ての知周は、夢の不知周には不及、覺ると、夢と、孰か眞なる、孰か疑ふ、孰苦、孰樂、噫是寐醒の際か、去來の間か、醒時に當りては、夢中の樂を識去時は彌來時の拘ることを覺て、形骸は、眞に贅疣の如く、天樂は實に、南面に齊し、故曰、此之謂物化、

### 齊物論總評

此篇首に、南郭子綦と、顔成子游、二子の問答を假設て、人籟地籟の、不齊ことを、詳に論じ、次に天籟の自然を説明して、惟理のみ齊うすることを、非不待、齊うせんとて、非所及ことを示す、是故、其中間に、天籟を不指言して、其證を引て、人心自天

語を可咄シハトスシ、昔此男シノが不圖寐イチたる時、夢中の意には、蝴蝶フタト蟲にて、百華ヒャクカの爛熳ランマンたるに、紅紫色ベニムラサキを爭ふ園に、翅テを扇々フエフエとして、餘念ヨレノオモヒの無隙クワリコノマカセト、隨意シヨクニに飛翔ヒキカケリて、其香シノを帶オビ、飽アツまで樂タノシを逐ツグると、感ずる間に、忽チ夢覺ユメヲサトて、今の華は、園はと、意イを回マゲすにも、素モトより夢ユメなれば、無園クモ、華もあらばこそ、却カエて斯大男カナルオトコが、蓬頭チノダレカゲにて、大牀オホシヤに、手足テヲを不憚ハカカラミ、跣ハダカ跣ハダカて居イたるは、今の莊周シヤウシュウなり、此時イマに至いたて、未審事イフカシキあり、唯今オノノカまでは、人にあらず、蟲類ムシノチの蝶テフにて、花園ハナノに遊アソビを快イロコくしたるが、忽チ人ヒトと變カじて、花ハナに別わかれ、園ノを辭サリ、牀シヤを形カタの寄處ヨリとするは、如何イカニぞや、熟思ツクモ料ラウすれば、待暫マチシバ、斯事シキは、元來マデシヨルは、莊周シヤウシュウなるが幻マダなる夢ユメに惑マダされて、胡蝶コトに變カじたるか、又は元是マデシヨル胡蝶コトの蟲ムシが、不慮オモハに夢ユメの間に、莊周シヤウシュウと呼ヨばるゝ人ヒトと、變カじたるか、是如何イカニと、思惟オモヒして、茫然マダたること、ありたるとなり、

周與胡蝶、則必有分矣、此之謂物化、

此二句は、以前に夢と、覺サトて後の事コトまでを、語畢リヨハての上ウヘに、又莊子シヤウシ眞實マコトニの意イ度を吐露ツケする辭コトバなり、文字モノの表ウラを云イハへば、夢覺ユメヲサトの二事ニコト終ハて後ノチ、自己オノミの胸中ムネノナカに載ノセて、幾イカ

重エに、卜度ウラナヒ安排アンパイすれども、右ミダに如語ニガハシ、莊周シヤウシュウが夢ユメに、蝶テフと變カじたるか、蝶テフが暫時シバシバ莊周シヤウシュウなりと、夢中の想オモヒをなすやらん、千思萬慮チンシマンリョを積ツミても、覺サトての後ノチが蝶テフとも、夢裡ユメノナカが莊周シヤウシュウなりとも、難明タガハシ、曉サトシことなるが、能思回ヒトシカエせば、必蝶マデテフが實マコトか、莊周シヤウシュウが實マコトか、此處ココに、分辨ワカ落著ラクチャクすることがあるべきぞ【此之謂物化】とは【物】は泛萬物ヒロクモノを云、此五字ココノイハレが大悟オホサトの處トコロを傾盡カクシしたぞ、頂門テイモンの眼メを、豁開クワクワイしたる處トコロを示すなり、言コトは、倍サテも無益ムギの事に、意慮イリョを費ツイしたることかな、蝶テフと思オモひたるを、莊周シヤウシュウにもせよ、莊周シヤウシュウが實マコトに蝶テフにても、あらばあれ、斯事シキに貪著トシヤクしたることとは倥侗ウツクたることかな、心を物モノに不奪ウツレして、實マコトに思量シヤウリヤウすれば、我が形骸カタガエの内ウチのみならず、上天下地ウヘノチノチを始ハジとして、有情非情ウチニシテの萬物マンブツの上に於おても、亦タ如此シカ、舊年キウネン去サて、今年コネン、昨日キノケ過スて今日コンニチ、朝アサが夕ユフに轉マじ、四時シヨウジ變カじ易カり、生死シヤウジの始終シヨウジュウ榮衰エイサイの異なる、面前メンゼン露堂ロダウ堂ドウなることを、自己オノミに不反照フヘンシャウして、趣舍シュカ萬殊マンシュの品異シナコトに、色の別わかなるに、心性シンセイを轉化テウカせらるべきことにあらず、天地チノチ同根ドウコン萬物マンブツ一體イツタイなれば、蝶周テフシヤウの夢ユメの疑ウタガは、怪事クワイジにあらず、萬化マンカに流通リツツウして、悉皆シツケイ如此シカ、此ココこそ、萬物マンブツの變化ヘンカなれば、夢覺ユメヲサトの間に臆度オウドを加カふことにあらず、我今ワケイマ夢覺ユメヲサトの二、



加るも、病なりと、厭ふことを、知んや、實に、如此の  
所以は、造物なれども、或時として、造物彼の上に在  
るとあり、或時として、在我こともあり、在我時に、  
彼に在とすることを忘れ、在彼時に、此は平生在  
我ども不知底に至ては、元來一箇の造物自他に差  
別することを、自離れて、兩箇自由底なり、其證據を、  
復寓言に設けて、次の夢覺の上に説く、

昔者莊周夢爲胡蝶、栩栩然、胡  
蝶也、自喻適志、與不知周也、俄  
然覺、則蘧蘧然、周也、不知周之  
夢、爲胡蝶、與胡蝶之夢、爲周、與

【昔者】は、昨日は、今日の昔なれば、年月を隔たる昔  
にあらず、近來の意に可見【胡蝶】本草綱目卷四十、  
卵生類、蛺蝶【釋名】蛺蝶、蝴蝶【時珍曰】蛺蝶、輕薄夾  
翅、而飛也、蝶、美於鬚、蛾、美於眉、故又名蝴蝶、俗謂鬚  
爲胡也【集解】時珍曰、蝶、蛾類也、大曰蝶、小曰蛾、  
其種甚繁、皆四翅有粉、古今註、謂橘蠹化蝶、爾雅翼、  
謂菜蠹化蝶、列子、鳥足之葉化蝶、埤雅、謂蔬菜化

蝶、酉陽雜俎、謂百合花化蝶、北戶錄、謂樹葉化蝶、  
如丹青、野史謂、綵裙化蝶、皆各據其所見者、而言爾、  
蓋不知蠹蠹諸蟲、至老俱各蛻而爲蝶爲蛾、如蠶之  
必羽化也、朽衣物亦必生蟲而化、草木花葉之化者、乃  
氣化風化也、其色亦各隨其蟲所食花葉、及所化之物  
色、而然【栩栩】は、蝶が、華園に翅を翻々と、快くし  
て、樂飛貌を云【自喻】は、蝶が我獨、無餘念樂むなり  
【適志】は、十分思の儘なるを云【俄】は、字彙、俄頃速  
也、須臾也、にはかと訓ず、無間急なるを云ふ【蘧蘧】  
は、夢の恍惚と覺んとしたる時に、岸破と、起舉らん  
とすれば、八尺優なる大男の、莊子が、大牀の上に、眞  
直に打臥て、手足を伸て、偃居るを云、此一節は、以前  
の夢の事を沙汰したるより、受來て、神の妙應無方に  
して、不可料知ことを説示す、字面の如きは、無別  
事が如くなれども、此處が齊物論一篇の括なれば、  
疎略には、不可看過、前の逍遙遊篇の終にも、莊子の  
一動を説き、此篇にも、又自身に引受ての作略、干  
要の結束なれば、大夫殿が、素顔で、對面あるに同じ、  
先大抵文字の表を一通述べれば、上件に種々の長難談  
を言たるが、此次に此莊子が身上に受たる一事の物

對て、其方は、行も、止まるも、坐するも、起も、今日に至るまで、一種に定まる法度を失ひ、人の形に、使はれて、連年眞似することは、如何ぞやと問ふ、

景曰、吾有待、而然者邪、吾所待、

又有待、而然者邪、

【然】の字は、行止坐起等を指す、景が返答に、其方の所見は、我は、奴僕の主人に従ふが如くに、人の形の、行止坐起に、不外と、待とするや完く左にはあらず、我を種種に模様を、變改さする有情の人の形も、又有待、其人に待る、物は無聲無色にして、無窮なれば、我は人の形をも、素より不待、又人の可待造化を待、こともあらずとなり、此語高尚に説、上せたる處なり、初學の徒は必如逢迅雷可掩耳、打渡して、見れば、影は形を待形又造化を、待が如くなれども、其造化は、復何をか待や、畢竟無待、我も又無窮を待て、無境に卒るとなり、

吾待蛇、蛇、蝮、翼、邪、惡、識、所以、然、

惡、識、所以、不、然、

【吾】は、景自言の吾なり【蛇蝮】は、蛇の脱去たる皮なり、俗に、蛇の絹と云ふ是なり【蝮翼】は、蝮蟲の羽翼なりと、不可誤、異朝の郭子玄、其餘の註にも、羽翼と見て、玄英疏に、難破したる説、見えたり、蟬脱殻なり【蛇蝮蝮翼】は、比喩なり、彼蛇は無足ども、己が腹下に如刻に、齟齬したる皮を具へて、行、ことをなす、又蝮は、甲を抜出て、形を現はし、鳴て、後に木に登て、殻を餘す、生命の間は、蛇蝮共に行は、蝮を使とし、音を發するは、殻中より、響を傳るが如くなれども死して、蝮は不行、殻は不鳴、人も亦同じ、四體具はりて、舉足下足の折旋周流を、すれども、死に至て、造化の氣を離れては、餘れる蝮翼に不異有情の人が不曉にして、己が形骸を、第一に執じて、倣模倣樣處を、我何ぞ、待伺ふことをせんや、其上又無相無色なれども、人に威儀の動を、現はさする爲の、主となる、造化と強て、名號を施す者あるぞと知住、又此に意を加ふること、生、疵ことなれば、此も忘る、を、至極とすることを、差別せんや、蛇蝮蝮翼も、自己の力にて、不得行、不得鳴、人も亦如此、必此等を主宰するの物あれども、我何ぞ、其故如何、又如何と、意を

在底に至るぞなれば、百年一生の歲月をも、無事に窮盡し、死生壽夭をも忘れ、義不義に拘ることを忘れて、無一物の境に、自由自在に振動せん、如此なれば此身は、天地造化と、一體にして、天地の徳と、齊しきが故に、有にも不著無にも不著して、本来無一物の竟に、性命を安にして、天年を終んとなり【寓】は、必形を寄るにはあらず、森羅万象の中に、混雜すれども、八面玲瓏底にて、何の無障礙して、心の安然なるを云、

罔兩問景曰、曩子行、今子止、曩

子坐、今子起、何其無特操與、

此より第四段とし、此篇の始終結末の段なり【罔兩】は、ふたつなしと、下より反て、讀字なり、罔、無也と、字彙にも注す、此にては、例の寓言にて、假に人名の如くに粧て、景との問答を設たり、人影の側に、又塵なる、薄影法師なり、顏氏家訓卷下、書證篇云、尙書曰、惟影響、周禮云、土圭測影、影朝影夕、孟子曰、圖影失形、莊子云、罔兩問影、如此等字、皆當爲光景之景、凡陰景者、因光而生、故即謂爲景、淮南子、呼爲

景柱、廣雅云、晷柱掛景、並是也、至晉世、葛洪字苑、始加三音於景反、而世間輒改、治尙書周禮莊孟從葛洪字、甚爲失矣【景】は、分明に日月に照されて映ふ人影を指す【特操】とは、屹と露見して、慥なるを云、特挺立を云の意なり、操は、五音篇海把持也と注す、又孟子公孫丑篇に、操則存、舍則亡と云ふ意と不遠俗に執留ると云に同じ、此段は又上段の相待の語より受て、議論を生下す、事を設て、説の本意は、罔兩は、人影を待て見はる、罔兩の所倚頼は、人影なれども、此又其根本ならずして、人影は、又有情の人の形を待、然れば、形は、罔兩と、人影の、本地の如きに、似たれども、又形は、未生以前より、造化の力を待て、生後に、支體面目を具へて、元是自己一分の、力にあらず、今日に迄るまで、起居動靜、揚眉瞬目も、咸陰陽の氣に無不據、斯事を以て、思量すれば、今罔兩が人影を待ち、人影又形を、待が如くに、我相手を執、口を憑にし、私智を杖にすれども、總て可待事にあらず、都是私意の所爲なれば、唯天倪を用て、當待處の天理を、我に取て、自足ことを、示さん爲なり、字面に就て云へば、或時彼罔兩の、薄影柱が、睨と映ふ、人影に

我争の言語を以て、他の所云の不是不然を、我所寡の、是然に、他人の意を肯せ、其辭を變化させて、我に歸服せんと求めて、聲讀々と、言を諱くするを云【相待】とは、【相】は、相互の義【待】は求の義に見よ、互に是非の辨別を敵對し論じて、必我勝んと、雙方願求の意地を強張るを云、言は無益の舌根を苦めて、是非の争を熾にして、他人をも、共に己が言句に歸服させ今まで銷たる語を、變化せんと願求んより、他の是は是に任せ、非は、非に隨せて、相待ことを、熄るには、孰與ぞや、比べて、似たることにも、あらじとなり【若其】は【其】は語助辭にて無意、詩經小雅部、庭燎篇云、夜如何其朱子註其語辭とあり、

和之以天倪、因之以曼衍、所以窮年也、忘年忘義、振於無竟、故寓諸無竟、

【曼衍】は、ながくのぶる、又ながく、あふる、ゆるまる、とも訓ず、字彙、曼莫半切、音慢、曼衍無極貌【衍】は同に云、以淺切、音演、水溢也、又豐也、延也、寬也○

李衷一も、曼衍者、無窮之變なりと註す、物我是非を始として、萬物に至るまで不礙して、優游自得するを云、西華法師も、猶變化也と註す、俗に除て通すと云に同じ、意に見て、千變萬化の無窮順境逆境に至るまで、我より相手に執結ぶことをせざるを云、言は、無由是非の僉議に、心力を費さんよりは、千條萬殊の上をも、自然の分れあるに順ひ、物我の間を忘れ、是非に不蔽して、其性命の分を、盡す時は、天年を窮盡すぞならば、是彼我是非を識るに、天倪を用ひ萬境萬物の縛を脱て、曼衍を用るなり【因】は、西華法師は、任字の意に見られたり、物物の上に、打任せて、不帶著を云【忘年】とは【忘年】は前に所云の、死生爲一條に同じ【忘義】は、前の不可を爲一貫なり【無竟】は、無爲無物の境界なり【竟】俗本又崔譔本作境、唐本作竟、希逸の意は、境と通じて用ゆ、他註本に、竟極也、と註して、無竟を無窮の義に、見たる説もあり【振】は、ふるふ、うごくとも訓ず、字彙之慎切、奮也、動也、萬境自由自在に無礙、步步道場底なるを云、言は、彼我を忘れ、是非を識て、一生の長き、天倪を用ひて、萬境應機接物、自和合し、晝夜平生優游自

るは、和スルニテ以テ天倪トと云處なり、希逸の注にも、天倪即前之天均也と、斷れたるも、爲之の故なり、天倪の名を、新に聞に駭ては、上下不連續セを察して、初學に老婆丁寧なる、希逸の引導なり【天倪】は天然にして、誰が意慮を不施スども、分明に次第すると云義なり【和之】の【之】の字は、上節に所云の三様の人が、手を換て、判斷決定しても、不濟處を指す【和】は、字彙順也、諧也とあり、やはらぐ、したがふ、とゞのへるの訓なり、何も判斷不決、廢鞭スになる處を、何れを不損ス、一樣にして、物物當然に至らしむる者は、誰何やと尋求むるに、造作に不涉、安排にも不苦して、天然に萬方太平にして、物物和合し調へて、柳綠花紅の色は異なれども、其常とする處を、如不失スに、貴賤貧富壽夭禍福に至るまで、應時觸類、其平を得さしむる者は、造化に超たるはあらず、此を名けて、天倪と云ふ、上節に待彼と云へるは、聲色に不住が故に、唯彼とこそ云へ、名を聞んことを願ひ、何をか指て云ふぞと、不審して、所望ならば、強て名號を施せば、天倪と呼ばん、此挨拶に不任しては、猥りに、人力を發して、高天厚地を、顛倒錯亂しても、和合する底は、不

途が故に、兎角待彼也邪と云へり、  
 曰、是、不、是、然、不、然、是、若、果、是、也、  
 則、是、之、異、乎、不、是、也、亦、無、辨、然、  
 若、果、然、也、則、然、之、異、乎、不、然、也、  
 亦、無、辨、化、聲、之、相、待、若、其、不、相、  
 待、

【曰是不是】とは、以下は、暫世人の上ヘに、就て云辭なり、世間には是とすれば、必不是なりと、消の争あり、然と云へば、又左様にはあらず、不然なりと、壞すことは、通例なり【是若】とは、此より論なり、其是なりと、執するが、若決定して、是なるぞならば、我是とするは、他は不肯して、不是とするなれば、我是は、一分内證の事にして、天下通用の是にあらずして、不是の名に我是は消れ、然も亦同じ、自他互に消壞されて、是と、不是と、然と、不然と、此年月を疊カサチても、遂に無辨知にあらずや【化聲】とは、此句垂誠の辭なり【化聲】は、他の不是と消し、不然と壞すを、奮怒して、

とするとも、思寄齊者を出すに依て、此も正すことはなるまじきに、あらずや、

使<sup>ナ</sup>異<sup>ニ</sup>乎<sup>ト</sup>我<sup>レ</sup>與<sup>レ</sup>若<sup>ク</sup>者<sup>ニ</sup>正<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>、既<sup>ニ</sup>異<sup>ナ</sup>乎<sup>ト</sup>

我<sup>レ</sup>與<sup>レ</sup>若<sup>ク</sup>矣<sup>ト</sup>、惡<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>正<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>、使<sup>キ</sup>同<sup>ク</sup>乎<sup>ト</sup>我<sup>レ</sup>

與<sup>レ</sup>若<sup>ク</sup>者<sup>ニ</sup>正<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>、既<sup>ニ</sup>同<sup>ク</sup>乎<sup>ト</sup>我<sup>レ</sup>與<sup>レ</sup>若<sup>ク</sup>矣<sup>ト</sup>、

惡<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>正<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>、

此又一層説<sup>キ</sup>上<sup>テ</sup>論<sup>ズ</sup>、如<sup>ク</sup>右<sup>ニ</sup>に<sup>シ</sup>て<sup>モ</sup>、不<sup>ル</sup>埒<sup>カ</sup>明<sup>カ</sup>に依<sup>テ</sup>て、又<sup>レ</sup>手<sup>ヲ</sup>を<sup>レ</sup>換<sup>ヘ</sup>て、我<sup>ノ</sup>思<sup>ハ</sup>入<sup>ル</sup>とも相違し、其<sup>ノ</sup>方<sup>ト</sup>とも、齟齬<sup>ス</sup>たるに、正<sup>サ</sup>せたる時は、全體雙方と、格別なるに依て、正<sup>ス</sup>す<sup>コト</sup>とは、なるまじきぞ、又<sup>レ</sup>其<sup>ノ</sup>方<sup>ト</sup>とも、同じく、我<sup>ト</sup>も、一味なるを雇<sup>ヒ</sup>て、正<sup>サ</sup>せて、見<sup>エ</sup>たらば、其<sup>ノ</sup>方<sup>ト</sup>にも、一味し、我<sup>ノ</sup>にも最<sup>ニ</sup>なりとして、那邊にも勝負を不定して、此<sup>レ</sup>又<sup>レ</sup>正<sup>ス</sup>す<sup>コト</sup>を、不<sup>ル</sup>得<sup>ト</sup>となり、

然<sup>ル</sup>則<sup>チ</sup>我<sup>レ</sup>與<sup>レ</sup>若<sup>ク</sup>者<sup>ニ</sup>與<sup>レ</sup>人<sup>ト</sup>俱<sup>ニ</sup>不<sup>ル</sup>能<sup>ク</sup>相<sup>シ</sup>知<sup>ル</sup>

也<sup>ト</sup>、而<sup>シテ</sup>待<sup>テ</sup>彼<sup>ト</sup>也<sup>ト</sup>邪<sup>ト</sup>、

於<sup>テ</sup>此<sup>ノ</sup>本<sup>ノ</sup>意<sup>ヲ</sup>を説<sup>キ</sup>破<sup>テ</sup>て以上<sup>ヲ</sup>を總<sup>シ</sup>結<sup>ス</sup>す、【然<sup>ル</sup>則<sup>チ</sup>】とは如<sup>ク</sup>上<sup>ニ</sup>に沙汰して、我<sup>ノ</sup>竭<sup>ル</sup>力<sup>モ</sup>不<sup>レ</sup>正<sup>ス</sup>、汝<sup>ノ</sup>碎<sup>レ</sup>骨<sup>ト</sup>ても不<sup>レ</sup>正<sup>ス</sup>、他

人中に交はりても、正すことを、不<sup>ル</sup>得<sup>ト</sup>、逆<sup>シ</sup>も辨<sup>シ</sup>知<sup>ス</sup>する

こと、不<sup>ル</sup>埒<sup>カ</sup>明<sup>カ</sup>ことなれば、斯<sup>コ</sup>に見<sup>エ</sup>聞<sup>ク</sup>にも不<sup>レ</sup>涉<sup>ス</sup>の一<sup>ト</sup>

物<sup>ト</sup>迄<sup>レ</sup>今<sup>ニ</sup>、常<sup>ニ</sup>世<sup>ニ</sup>にして在<sup>リ</sup>す、此<sup>ノ</sup>判<sup>断</sup>を、何<sup>ト</sup>と待<sup>ツ</sup>まじや

となり【彼<sup>ノ</sup>】の字は、素<sup>ニ</sup>より無<sup>ク</sup>相<sup>シ</sup>無<sup>ク</sup>色<sup>ナ</sup>なれば、名<sup>ヲ</sup>を不<sup>レ</sup>

施<sup>ス</sup>して、朦<sup>朧</sup>に彼<sup>ト</sup>と云<sup>フ</sup>、所<sup>ヲ</sup>呼<sup>ビ</sup>指<sup>ス</sup>は、萬<sup>ノ</sup>物<sup>ヲ</sup>に千<sup>ニ</sup>古<sup>ノ</sup>萬<sup>ノ</sup>代<sup>ノ</sup>、

主<sup>宰</sup>となりて、所<sup>ヲ</sup>觸<sup>ル</sup>應<sup>ズ</sup>の造<sup>化</sup>なり、次<sup>ニ</sup>天<sup>ノ</sup>倪<sup>ト</sup>と、名<sup>號</sup>

を定<sup>メ</sup>たるも、此<sup>ノ</sup>彼<sup>ノ</sup>の字<sup>ト</sup>同じ、字<sup>ノ</sup>面<sup>ニ</sup>に如<sup>ク</sup>此<sup>ノ</sup>なればと

て、人<sup>々</sup>の本<sup>ノ</sup>體<sup>ヲ</sup>を離<sup>レ</sup>て、別<sup>ニ</sup>に造<sup>化</sup>が、外<sup>ヨリ</sup>來<sup>ル</sup>現<sup>レ</sup>あ

りて、爲<sup>シ</sup>我<sup>ノ</sup>揆<sup>ヲ</sup>受<sup>ル</sup>ると云<sup>フ</sup>ことには、あらず、其<sup>ノ</sup>造<sup>化</sup>

は、誤<sup>リ</sup>て必<sup>ズ</sup>他<sup>ニ</sup>に不<sup>レ</sup>可<sup>ク</sup>求<sup>ム</sup>、人<sup>ノ</sup>人<sup>ノ</sup>具<sup>足</sup>箇<sup>箇</sup>圓<sup>成</sup>する者<sup>ト</sup>

### 何<sup>カ</sup>謂<sup>フ</sup>和<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>天<sup>ノ</sup>倪<sup>ト</sup>、

【何<sup>カ</sup>謂<sup>フ</sup>和<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>天<sup>ノ</sup>倪<sup>ト</sup>】の此<sup>ノ</sup>七<sup>ノ</sup>字<sup>ヲ</sup>、上<sup>ノ</sup>件<sup>ノ</sup>の文<sup>ノ</sup>句<sup>ニ</sup>に不<sup>レ</sup>出<sup>ズ</sup>を、

初<sup>メ</sup>て上<sup>ニ</sup>に云<sup>フ</sup>へる辭<sup>ヲ</sup>を、呼<sup>ビ</sup>受<sup>ル</sup>るが如<sup>ク</sup>に、記<sup>ス</sup>す<sup>コト</sup>は、

珍<sup>シ</sup>文<sup>章</sup>なれども、上<sup>ノ</sup>節<sup>ニ</sup>に所<sup>ヲ</sup>云<sup>フ</sup>の、待<sup>ツ</sup>彼<sup>ト</sup>也<sup>ト</sup>邪<sup>ト</sup>と云<sup>フ</sup>へ

是非當雙忘ニビレことを、事を假設リケて、示すなり、此前には、萬歳ニ之後、一遇ビフテ大聖、然後能知其解ニと説き、再一重の議論ヲを發して、彼大聖の辨材は、如何イカなるとするやと、此を教示オホさんが爲なり【若而共ニに、なんぢと訓す】黜闇ニは字彙黜ニ他紺切、探去聲、黜闇ニ不明貌、物の眞暗マツクラになりたるを云ふ、此にては、知見暗鈍ニなるを云、言は件件從上の如く、語を費しても、無益ハカ迄マデ今互に世上是非の争、無止期キヤムゴが、是に定まるか、非に決するかの勝負を、駢シカと執シテトて、一相談試シに致スん、誰にか辨別シせんと、思ふぞや、我と、汝と鎬シを刊程キクツルに、争ヒて、其方が我に勝チ、我は負マケて不勝ク時は先其方は、此決定して、是に似て、我は負手ルなれば、非に落著ルせんや、又此方が、汝に勝テ、汝は、我に不勝ル時、我是に定まり、汝は非に究マらんか、兩頭共ニに、一偏の執著ニにて、沙汰シすることなれば、勝負を不足スルニ決スに、あらずやの意、語中に含めり【其或是ニ】とは、連日議論をするに、或時は、我是ニにして、汝非、又汝是ニにして、我非なる時もあらば、其是も、是に不定ス、非も、非に不決スして、是非混亂スし、表裏反復するが如クならば、此又勝負不定スにあらずや【其但ニ】とは兩邊共ニに、是と可ク云フこ

ともあり、又共に非と可ク云フこともあらば、皆是妄情より、發起して心地ニに無シ由波浪を動し、自分の靈光を、失却する張本ニならずや、【我與若ニ】とは、如ク段段ニ逼詰ヒて、思量する上に至ルも、本ニは各偏見を執リ、意地を強クして、自是とするが故に、二人共に明知ルことを不得ル時は、其人は、固に靈知を暗鈍ニにすること、自己より受ルにあらずや、然らば、雙方の上ニを、誰を雇ヒて、此是非の勝負を、正定めんやとなり【人ニは、是非を互に争ふ、雙方の人を指す、

使メ同ニ乎ニ若ニ者ニ正ニ之ニ、既ニ與ニ若ニ同ニ矣、惡ニ能ニ正ニ之ニ、使メ同ニ乎ニ我ニ矣、惡ニ能ニ正ニ之ニ、之ニ、既ニ同ニ乎ニ我ニ矣、惡ニ能ニ正ニ之ニ、

此又一重説キセ上テ、論をなす【既ニ】字は、俗に前方ニ、下地よりと云に同じ、其勝負兩人の中に、逆ヒも不濟スなれば、此上に、其方と、意入同人を頼リて、正スせんとしたれば、以前より、一味の意ニなれば、同じき料簡ニにて、如何してか、正スさんや、又我より他人を雇ヒて、正スせん

語を、孟浪なりと譏れり、汝は、妙道の行と云、兩頭共に、寐言なりとなり、

予謂汝夢亦夢也、是其言也、其名爲弔詭、

【其言】は、長梧子自批判する辭を指す【弔詭】とは、捏怪郎當不些となり、至極に怪異なりと云義なり、我件々を説て、汝に夢なりと云も、直に又夢にして、斯雜談を費すを呼て、弔詭と云ふとなり、

萬世之後、而一遇大聖、知其解者、是旦暮遇之也、

【萬世之後】の語は、當世に於ては、其人可有と不思議の意を含めり【解】は、解説の義にあらず、見解なり、又生死の名に、繫縛せらるゝことを、解脱するなり、言は、分明に此、死生の繫縛を、解脱せん者は、決して至大の聖人なり、然も其人を尋ても、難求得此、至妙の理を、我に具足したる、大覺の人と、不圖會遇して、眉毛厮結ぞならば、縱令萬世の後を隔つるとも、亦旦暮と同じとなり、孟子の聖人復起、必從吾言矣と仰

せらるゝと、意同じくして、語は英なり、此語に根て、前漢楊雄が太玄經を作り、微妙の理を、書中に浸蓄へても、無曉者を、後世有楊子雲、必好之と云へり、虛白嘗てより古達徳の聖人を觀るに、皆造化に還るを、大解脱大了當とし玉へり、是故に世尊も、涅槃を至樂とし、其語に生滅滅已、寂滅爲樂と説き玉へるにあらずや、生死の名を自忘るゝ人にあらずんば、此教を己に明むることを不得、

既使我與若辨矣、若勝我、我不若勝、若果是也、我果非也邪、我勝若、若不我勝、我果是也、而果非也邪、其或是也、其或非也邪、其俱是也、其俱非也邪、我與若不能相知也、則人固受其黜闇、吾誰使正之、  
此一節、上の以是相蘊と云の語より、受來りて、兎角



の趣は如此、然も此喻の上の喻なり、底意は、人生在世は、如一夢、造化の自然に歸るは、大夢の始て覺るに同じ、死生の二は、比べて云へば、大抵夢と、覺るとに似たり、樂有餘ことを、夢に感じてても、覺ての後に必樂の無實、悲きことを夢に感じてても、覺ての後に必悲の無實、世人は、夢なることを不知して、夢の間に、又所夢を、其事實に然らんか、虚ならんかと、意を用て、ウラナフことなす時に當ては、自寤て、如此に意料を回すと思へり、既にして、覺ての後は、始も夢占しも、共に夢なることを知る、例して云へば、世人生を貪り、樂とすれども、必決して、樂にあらず、死を、悲とすれども、必決して、悲にあらず、兎角生の間には、死を不知、死に至て、生は此夢なることを知る、然れば生の間は、夢にして、死の時に至ては、覺たり、セリテ此こそ、大覺ての後、年の久しき間は、大なる夢にて、送過たることを知るなり、如此辨すれども、其死期を待て知れと、云にはあらず、其大覺ると云ふは、死生の二塗を離超、幻眞の二關をも、打破して、本來我に具足する性命を、宗源とし、四大の假合に變滅することを、不受して、無始無終にして、堅固なるを

云、此聖人ならずしては、何ぞ能如此ならんや、而愚者自以爲覺、竊竊然知之、君乎牧乎、固哉、丘也、與、汝皆夢也、  
 上件に如説の所以を、暗愚の徒は、不辨知が故に、世夢の中に苦勞を重ねて、自己の意には、我は覺たりとして、竊々として、反て知れり、明たりと、勢を振へり【知之】の之字は、次の【君乎牧乎】の二を指す、自瞞して、知れりと誇所が斯事に拘りて、君を畏れて、尊とす、其實に尊に決するか、牧を賤て卑とす、其實に卑に決するか、【乎】の字は、他の尊卑に、差別をなすを嘲哂する意にて、疑辭の字を用て、決定して、有や、無やの義なり、按ずるに、此四字、前に出たる、滑渚以隸相尊の辭に、映對して應ず【固哉】とは、俗に、惡固になりたると云なり、禮記の、固陋の固なり、孟子告子下篇にも、孟子曰、固哉高叟之爲詩也、朱子注、固謂執滯不通也とあり、飽まで孔子と、瞿鴿子を、抑下して、罵辱る辭なり【丘也】とは、丘は、汝が

順事、没スルトハレヤス 吾寧んじて、造化の自然なるに、無違し  
て、終命は、生死に不ル騷心なり、此語は死生の變に、  
駭意の喩なり、續文句に至て、又詳説す、

予惡乎知夫死者不悔其始之  
蘄生乎、

此句にて、上の喩の本意を結束して、説明す「蘄」は、  
字彙渠宜切、音奇、求也、言は、彼麗姬は、先去故國時  
には泣て、晋國の宮に入りては、後に悔をなす、泣時には、  
後悔あらんことを不知、悔時に當ては、始の泣た  
ることを不知、泣も、悔も、一人の身にして、前後に  
於て、情を異にす、况や、人の死生の變、迷悟前後の違  
あること、當知此、然れども、我れ死の末に至て、始  
に生を悦びたることは、幻なることよと、悔ることを  
も、何ぞ意とし知んやとなり、此高一等の見なり、

夢飲酒者旦而哭泣、夢哭泣者  
旦而田獵、方其夢也、不知其夢  
也、夢之中、又占其夢焉、覺而後

知其夢也、且有ニ大覺、而後知ニ此  
其大夢也、

【哭】は、なくと訓す、説文哀聲也、大聲曰哭、細聲有  
聲曰泣、泣も、なくと訓す、説文無聲出涕也、徐鉉  
曰、泣哭之細也、俗に忍泣と云ふ此なり【田】は、かり  
すと訓す、六韜直解云、田狩獵之總名【獵】も、和訓同  
じ、字彙逐禽獸以除害也、春曰田、夏曰苗、秋曰獵、  
冬曰獵、又白虎通、田獵四時之田、總名爲獵、爲田除  
害也、此に至て、又喩を擧て、大に開散して、生死元  
來假名、此を忘不忘共に意とせざることを説明す【夢  
飲】とは、世上に、夢意に飲酒歡樂を盡すと、感ずる  
者が、平旦寤て後には、反て哭泣の悲を受、夢裡に悲  
哀することを感じて、哭泣する者が、平旦に至て、反  
て山野に走り、快然として、田獵をなし、禽獸を獲物  
にして、樂を現はすことあり、品こそ替れ、餘事も、亦  
同此、然れども、暗味の徒は、此を夢と不知して、又  
夢の中に重て夢を占ふことをす、始の夢も、後に占ふ  
夢も、共に覺たらば、始終大なる夢に意を疲かしたり  
と云ことを、知るべし、此時を、大覺と云となり、字面

此弱喪の二字を、新しく用て、又喻意を、實事にあらざれども、例の寓言にて、設テ再釋す麗之姫麗姫二字の中間に之の字を加へたるは、莊子の手段なり、明朝揚升菴新語云、莊子厲之人、夜半生其子、又以麗姫作麗之姫地名南浦、作南之浦、呂覽楚丹姫作丹之姫家語、江津作江之津、樂府桂樹作桂之樹、文法皆異、古文用之字如此麗姫が事は、此篇の前に抄す艾封人は、艾も、封人を云はん爲に、地名に設けたるならん封人は自他の領分疆を、預りて、守者を云、論語八佾篇、儀封人云云朱子注、儀衛邑封人、掌封疆之官、と云へり其は麗姫を指す王所とは、晋國獻公の宮殿なり、獻公は、天下の帝王にあらざれども、莊子の其華美を、廣大に云はんとて、言漏て、不覺王と稱す、此のみにあらず、末に至ても、毎々如此文字不珍、筐牀は、竹を用て、造る牀なり、玉篇筐簠筐、方曰筐とあり、四方に造る牀か、又字彙飯器方曰筐、圓曰宮とあれば、食物を入る器を、竹にて籠に造り、四角に設へたるか芻豢は、解此篇の前に記す、言は我不圖弱喪と云出したる喩の辭に都合したる一事あり、此を語て、其意を會得の爲にせ

ん、聲に響たる、麗姫と呼る、絶色の美人は、素麗國の分内、艾と云邑を、國主より預て、守をする、小祿を賜て、封人の役に事へたる者の女なり、晋國より、獻公其國を奪はんとして、兵器を前、軍利を得て勝たる時、國色無雙なるを愛して、今般の獲物、此に勝れるは、あらじとて、始て獻公の手に從へて、晋國に、歸陣あらんと、するるとき、麗姫は故郷を離れ、父母に別るゝに依て、涕泣垂て、襟袖を、沾すばかりに、悲哀をなす、無爲方、晋國に入り、故郷の矮屋とは殊なる王の宮殿に冊れ、素より寵愛厚きが故に、尊卑に無間王と諸共に、多子塔前に、分座するが如く、筐牀を一同にして、所食は、芻豢の美味を甘ふに至ては、却て始郷里を辭去る時に、涕泣したることを、後悔して、早くも此に不到ことの、年を費したりと、思へり、塵世を貪り、生を悦べるは、麗姫が、舊地を慕ふに同じ、迷を離れて、自分の田地に到得したる時は、麗姫が以前の涙を悔て、今の榮耀を樂に不異となり、然れども偏屈に、悪く得心すれば、偕は釋門に捨身入定すると云ふも、此意かとする人あり、此大過甚し、壽夭不貳脩身以蒞之、趙宋代張橫渠の云へるが如くに存吾

是非を以て、胸中に蘊積が故に、己と此間を解脱することを得ずして、生を悦び、死を惡て、妄に執著の情を起すとすなり【是】の字の中に、非の字を、合て可見、予惡乎知悦生之非惑邪、予惡乎知惡死之非弱喪而不知歸者邪、

此以前の、死生無變乎己の一句を、此處に至て、委曲に指示す、【予】は長梧子自言辭、【生】は、此に用る生死の二字は、衆人の口號にするとは、格別なる高尚の見解にて、世俗擒心、常に喜懼の別をなす、生死の二字を、暫呼出して、云ふばかりなり、天地の兩間に、出生したるは、逆旅に、暫時形を寄たるに同じ、死は本來無より有に現れて、陰陽の氣を受命を保てる者が、根元の無の故郷に歸寂するごと、中賢以上の意とするは、此なり、此にては、斯意をも、打破して云【弱喪】は禮記曲禮上篇云、人生二十日弱、俗に、幼弱、微弱と云ふ、弱なり【喪】は、去也、さると訓ず、幼年にして、父母の故郷を離去なり【不知歸】とは、一旦故郷を

去り、久しく他國に住馴て、故里に歸ることを、忘却するを云、言は生死の二つを忘るゝことを、至矣盡矣と、一擧一瀆、徒が、必云へども、其忘ると云者は、難忘を、強て忘れんとするに、切齒、予長梧子は、世間に悦生は、惑なり、此を不慕こそ、惑の繩が截斷したごとと云ことも、何ぞしも知んや、又予は、世間の死を懼惡徒は、喻へば幼年にして、貧家を去り、父母を別離するに及ては、號泣したれども、他國にて、富貴に立身したる時は、舊郷に歸ることをも、打忘るゝが如く、煩惱を離れて、菩提に到る時は、前非を悲て、死元來是假名なり、可喜生もあらず、可恐死もなし、我に百練鋼供はることを、活計とすると、勇猛精進なる底も、一笑するに餘れり、織介も、此間に無念慮となり、麗之姫、艾封人之子也、晉國之始得之也、涕泣沾襟、及其至於王所、與王同筐牀、食芻豢、而後悔其泣也、

【**脗合**】は、字彙、脗武粉切、音吻、合、口也、凡事相同者曰脗合、人の上唇下唇を合たるが如く、自他一致なるを云、後世に至るまで、諸書に脗合の字を用るも、其源は、此書の此篇を權輿とす【**置其滑**】とは【**其**】の一字は、世人に係て見る【**滑滑**】は、字彙、滑古忽切、音骨、亂也○滑同云、呼昆切、音昏、滑滑未定貌、物亂雜にして、不次第を云、此にては、尊卑高下區にして、不一樣を云、【**置**】は、棄措の義なり、字彙措也、棄也【**隸**】は、同云、賤稱、師古曰屬著於人也、增韻僕隸也、やつこと訓ず、家に従へらるゝ下部を云、言は、至人は天地と同徳するのみならず、爵祿富貴をも、心裏に不纏、死生にも、己を變せらるゝこと、あらざれば、世人の斯事に、本心の實を、紛亂する類を、咸棄措、奴隸の徒が、互に高下の差別に依て、榮華聲利の場に奔走して、己が分を戴て、他を奴隸の如くにし、向の勢に依て、相尊が如くなることは、素より、同一類の身として、人人本源の自性を、忘却することは、總てあらずとなり、如此なれば、天子も、臣とすることを不得、諸侯も友とすることを、不得底なれば、何ぞしも、相隸とし、相尊ぶことあらんや、此までは、世

情の上の事を云ふ、

衆人役、役、聖人愚、菀、參、萬、歲、而

一成、純、萬、物、盡、然、而、以、是、相、蘊、

此より道情の上の事なり【**役役**】は此篇の前に解釋す、つかるゝと訓ず、逐境轉、物騷動する分野を云【**愚菀**】は、字彙無知貌、此註と同じ【**衆人—聖人—**】とは、

此二句老子の、衆人昭昭、我獨若昏、俗人察察、我獨悶悶、衆人皆有以、我獨頑、且鄙と云の、意と同じ、

凡俗の徒は、面前に對する、事物の上を馳逐て、勞苦すれども、不休息、道を體とする聖人は、知識の念を忘れ、萬境を照し明めんとすることを、廢るが故

に若愚【**參萬歲**】とは【**參**】は、字彙、桑感、切、音慘、雜也、【**一**】とは、天地同根萬物一體に見る也、【**成純**】

は、純全の成徳なり、言は彼成徳の人は、直に天地と、其悠久を同じうするが故に、世間に喜懼の間を、する

生死の名にだも、己を變することなし、瞿鵠子が所云の不就、不違の行は、又何ぞ、云ふに足らんや【**萬物**】とは、有情非情の萬物各其所然具れり、聖人は、

物物の所然に任せ、所然に應ず、然るに衆人は、

情の上の事を云ふ、

し、己<sup>レ</sup>恰利發明術<sup>ダ</sup>をして、事<sup>ヲ</sup>を頓計較<sup>ハヤク</sup>するを、太早計と云ふこと、此に出たり【彈】は、事物紀原卷九云歐陽詢<sup>ガ</sup>執文類聚曰、古者人死未<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>棺槨殯葬<sup>ニ</sup>、裹以<sup>テ</sup>白茅<sup>ヲ</sup>投<sup>テ</sup>之中野<sup>ニ</sup>、孝子不忍<sup>レ</sup>視<sup>ル</sup>、其禽獸所食<sup>ニ</sup>、作彈<sup>ヲ</sup>以守<sup>ル</sup>之、吳越春秋<sup>ニ</sup>、陳音對<sup>テ</sup>越王<sup>ヲ</sup>曰、弩生<sup>ニ</sup>於弓<sup>ニ</sup>、弓生<sup>ニ</sup>於彈<sup>ニ</sup>、彈生<sup>ニ</sup>於古之孝子<sup>ニ</sup>、如上所記<sup>ス</sup>、則是彈<sup>ニ</sup>、起<sup>ル</sup>三皇之世<sup>也</sup>也、【鶡】爾雅註疏卷十、釋鳥云、鶡、疏云、鶡一名鶡、郭云、土梟說文云、鶡、食<sup>ニ</sup>母不孝<sup>也</sup>、故冬至捕<sup>ル</sup>鶡<sup>ニ</sup>、磔<sup>ル</sup>之、字從<sup>ニ</sup>首<sup>ニ</sup>、木<sup>ニ</sup>、詩陳風云、墓門有<sup>レ</sup>梅、有<sup>レ</sup>鶡<sup>ニ</sup>、萃止<sup>、</sup>毛傳云、惡聲之鳥也、一名鶡、一名鶡、大雅瞻<sup>ニ</sup>、印云、爲<sup>レ</sup>梟<sup>ニ</sup>、爲<sup>レ</sup>鶡<sup>ニ</sup>、陸機云、鶡大如<sup>ニ</sup>斑鳩<sup>ニ</sup>、綠色、惡聲之鳥也、入<sup>ニ</sup>人家<sup>ニ</sup>、凶<sup>ナリ</sup>、賈誼所賦<sup>ニ</sup>、鶡鳥<sup>ニ</sup>、是也、其肉甚美<sup>、</sup>可<sup>レ</sup>爲<sup>レ</sup>羹<sup>、</sup>膾<sup>ニ</sup>可<sup>レ</sup>爲<sup>レ</sup>炙<sup>、</sup>供<sup>ニ</sup>御物<sup>ニ</sup>、各隨<sup>ニ</sup>其時<sup>ニ</sup>、鶡冬夏常施<sup>之</sup>、以<sup>テ</sup>其美<sup>也</sup>、故也、

予嘗爲<sup>レ</sup>女妄言之<sup>、</sup>女以妄聽<sup>之</sup>、之<sup>イカン</sup>奚<sup>ニ</sup>

【予】は、長梧子自言辭【女】は、瞿鶡字を指す【妄】は、小補韻會云、說文亂也、妄言妄聽、二妄字可味、元來無可<sup>レ</sup>言<sup>、</sup>無<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>聽<sup>こと</sup>なれども、其方が長にも不及して、

譚<sup>シ</sup>、言句を重ねて、妙道の行なりと、住著したる病を、除はんが爲の醫藥に、至人の行を些子計<sup>リ</sup>可<sup>ク</sup>云、此言も我眞實にして云ふにあらず、無言無說眞の般若なれば、此語が無風起<sup>ル</sup>波<sup>ト</sup>ことなれば、其方も、必意に少しも勿<sup>レ</sup>住<sup>、</sup>水面に渡る風の如くに颯<sup>リ</sup>と聽流<sup>シ</sup>にせられよとの意【奚】の一字、又有<sup>レ</sup>味<sup>又</sup>文法甚<sup>ニ</sup>奇絶<sup>ナリ</sup>、如此に語を未<sup>ダ</sup>出前<sup>ニ</sup>、案内を緊<sup>ク</sup>云へども、若<sup>シ</sup>は我語に縛せられてからは、重て療治の手が截<sup>ル</sup>ぞ、彌實の聞を、せられまじきやとなり、

滑<sup>ニ</sup>、滑<sup>ニ</sup>、以<sup>テ</sup>隸<sup>ニ</sup>、相<sup>ニ</sup>、尊<sup>ニ</sup>、

【旁】は、俗本作<sup>ニ</sup>傍<sup>ニ</sup>、非<sup>ナリ</sup>矣、諸註本、咸作<sup>ニ</sup>旁<sup>ニ</sup>、【旁日月一合】とは、至人の明德は、日月に並び、道は古今を貫きて、直に造化と、都合するが故に、如此云ふ、易乾卦文言、夫子も、夫大人者、與<sup>ニ</sup>天地<sup>ニ</sup>合<sup>ニ</sup>、其德<sup>、</sup>與<sup>ニ</sup>日月<sup>ニ</sup>合<sup>ニ</sup>、其明<sup>、</sup>與<sup>ニ</sup>四時<sup>ニ</sup>合<sup>ニ</sup>、其序<sup>、</sup>與<sup>ニ</sup>鬼神<sup>ニ</sup>合<sup>ニ</sup>、其吉凶<sup>、</sup>先天<sup>ニ</sup>而天弗違<sup>、</sup>後天<sup>ニ</sup>而奉<sup>ニ</sup>天<sup>ニ</sup>、時<sup>ニ</sup>且<sup>ニ</sup>弗違<sup>、</sup>而況<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>人<sup>ニ</sup>乎<sup>、</sup>況<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>鬼神<sup>ニ</sup>乎<sup>、</sup>と仰<sup>レ</sup>られたり孔莊異時、語辭に長短の不同あれども、其理は不一<sup>ニ</sup>や【宇宙】は、字解此篇の前に記す

【旁日月一合】とは、至人の明德は、日月に並び、道は古今を貫きて、直に造化と、都合するが故に、如此云ふ、易乾卦文言、夫子も、夫大人者、與<sup>ニ</sup>天地<sup>ニ</sup>合<sup>ニ</sup>、其德<sup>、</sup>與<sup>ニ</sup>日月<sup>ニ</sup>合<sup>ニ</sup>、其明<sup>、</sup>與<sup>ニ</sup>四時<sup>ニ</sup>合<sup>ニ</sup>、其序<sup>、</sup>與<sup>ニ</sup>鬼神<sup>ニ</sup>合<sup>ニ</sup>、其吉凶<sup>、</sup>先天<sup>ニ</sup>而天弗違<sup>、</sup>後天<sup>ニ</sup>而奉<sup>ニ</sup>天<sup>ニ</sup>、時<sup>ニ</sup>且<sup>ニ</sup>弗違<sup>、</sup>而況<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>人<sup>ニ</sup>乎<sup>、</sup>況<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>鬼神<sup>ニ</sup>乎<sup>、</sup>と仰<sup>レ</sup>られたり孔莊異時、語辭に長短の不同あれども、其理は不一<sup>ニ</sup>や【宇宙】は、字解此篇の前に記す

長梧子曰、是黃帝之所聽アキラカニスル也、疏曰、聽堂、疑惑不明之貌而丘也、何足以知之、

【長梧子】とは、此より瞿鴉子が語を、難破して云、【聽堂】は、口義の義なれば、聽て明曉すの意、疏の意は、疑惑て、不得明曉の義なり、字彙堂于平切、音榮、石似玉、又上聲、鳥迥切、聽堂惑也、莊子、是黃帝之所聽堂謂聞之而惑、又去聲、榮定切、玉色、一曰、潔也、○五音集韻云、堂與榮同、○字彙堂于平切、音榮、聽堂、謂聽之而疑惑也、口義に従ふ時は、汝瞿鴉子は、不可問、人に問ふたるに依て、孟浪の譏を受たり、妙道の行は、嘉肴ありても、弗食は、其旨を不知が如く、至道は不明して、其善を不知、上古の黃帝の如き人は、此を聽て、合點あるべし、孔丘底の聖人術をする者が、何ぞ、箇様の事を問ても、素より非其人ば、尼知ことには、あらずと也、【丘】は、孔子の名なり、字を不稱ことは、強く抑下なり、廬陵羅大經、鶴林玉露卷七云、魏鶴山云、古人稱字最不輕、儀禮子孫於祖稱皆稱字、孔門諸子、多稱夫子爲仲尼、子思孫也、孟子又子思弟子也、亦皆稱仲尼、雖今人亦稱

之、而人亦不爲怪、游夏之門人、皆字其師云云、疏又其他説の如くなれば、縱令上古の黃帝にても、如此を聞ては、疑惑あるべし、况や孔丘杯が、知ることにあらずとなり、【疏曰聽堂疑惑不明之貌】此十字の細註當刊、希逸の意にて舊を擧て、雜記すにあらず、印板するに及びて、側に異説を加記したるを、文字脱落せるかと思ひて、本文の中間に入たるは、誤りなり、  
且女亦太早計見卵、而求時夜、  
見彈、而求鴉炙、

孔丘が不得曉のみならず、汝が段々數擧て所言を、至極妙道の事業なりとするも、亦呵呵大笑するに不堪、何を嘲割たることもあらざる其方が、小僧が長老様する如きなりけり、長もあらずして、聖人分上に於て、如此至極あらずんばと、脈執術は、花遣過て、早計較甚しく、不似合言説かな、禍門破れて可喰臍、汝が出過たる語を、吐くことを物に喩へて云は、鶏子が未離出卵前に、最早夜更を、呼報んことを求め、彈を挾出るを見て、丸石を未躍前に、鴉の焼物を、食はんと求るに、不異となり、凡そ他人を蔑に

孔子を罵辱リハジカシメして、丘と名を呼ぶ辭に映じて、此にては、孔子を指すと見て、字面の勢にて、瞿鵠子は、孔子の弟子と見、又長梧子は、朋友と可見ル吾聞夫子」とは「聖人不從事於務」と云より「遊乎塵垢之外」と云までの語を聞たると云にはあらず、此語は、至極底に到契カふたる事か、奈何と、我より、孔子に批判を請求めて、窺聞ヒたる、其語は、聖人云云と、云たることとなりとなり、如此不見ルば、下の「夫子以爲一我以爲妙道之行也」と云語と不連屬セ「聖人不從事於務」とは「務」は事業の義に可見ル聖人と云は、世上の塵務に拘りて、此を所作とすることは、一毛も意を不寄セとなり「不執利不違害」とは、爲ス身利なる事に、意を馳セて、無慕害ナリと恐れて、違脱チれんと願ふこともあらず、元來執利シ、執害シなることをも鯨鼻カキハを不起タを、不知ラとは云なり「不喜求」とは、我に有徳と、天下に知られて、多人に感重ズんせられ、四來の學者、群聚し、歸依スすれども、本來の徳は、人々具足することを明知ラり、授受することにあらずとして、我を崇敬すれども、喜意は、毫釐もあらずとなり「不緣道」とは、古人の迹アトを踐ツて、其法ジに不違ハと、意を加へて、行道底の、階級に不拘ラ、自

歩々道場なるを云「無謂有謂」とは、言句に意を不レ用して、可言キに當りて、自然と言に溢アを云「有謂無謂」は、千言萬語を疊フても、隻句半言も、意を加へたること、あらずして、言を云「遊乎塵垢之外」とは、世人の愛憎恩讐、彼此是非に諫サは、塵垢ケの穢キと同じ、斯底を出離して、孤明歷々なるを云「夫子以一」とは「孟浪」は、晋代向秀晉義ニ音漫瀾、無所趣舍スル之謂と云へり、俗に、執舉處が無しと云ふに同じ、希逸口義には、不著實ナ也と注す、實理妙道の沙汰には、似たることでも、あらずとなり、郭象註には、猶ツ率略也、龜相千萬、無臆シ次ニなり「而我以一」とは、孔子に、右段々の我問を、散々に銷ケれても、某は上件に所述の如くなるは、妙道に契フたる人の、行作なりと、徹して、思ふとなり「吾子一」とは「吾子」は互に心易ク、親切にする者を呼ブて云辭なり、儀禮冠衣云、願、吾子教之、鄭玄註、吾子相親之辭也、吾我也、子男子之通稱、長梧子を指て、吾子と云ふ、然れば親切の朋友と見る、我れは、至極妙道の行作なりと思へるが、其方には、何と思はるゝぞとなり、



知、此至人の知識見解を不起分別の念を不生、一切の世事、悉く自解脱するが故なり、其藐姑射に居るは、無處の處、吸風飲露は、無味の味、肌膚如氷雪、綽約若處女は、無色の色、無春夏して、焚不能熱、無秋冬して、沍不能寒、無晦明、風露の變にも不能驚して、元神常獨露れて、縱横自在にして、變滅すること、不受が故に、能乘雲氣騎日月、四海の遠外までに遊び、死生の廣大なるも、尙無所變、况や利害の端に於てをや、是故止其所不知ぞなれば、即神なり、哀哉神を害する怨敵は知なり、彼起知の徒は、居處と食色なり、假令居には、華靚の麗を極むることありとも、知は始て居より滑れ、食には水陸の羞を窮むるとも、知は始て食より滑れ、色は熒緇靡曼の姦を窮むることありとも、知始て滑れて、焦神極能好を求め、惡を去て、紛亂として、老死して盡れども、不能已して、專如此等の事を、計較するに依て、但利害の生ずるのみならず、是非も、亦隨て起れり、此食色仁義の論の、所由來なり、是故に、老子も教示して、聖人爲腹不爲目、故去彼取此の語あり、

瞿鵠子問乎長梧子曰、吾聞諸夫子、聖人不從事於務、不就利、不違害、不喜求、不緣道、無謂有謂、有謂無謂、而遊乎塵垢之外、夫子以爲孟浪之言、而我以爲妙道之行也、吾子以爲奚若、

此より第三段とす【瞿鵠子】長梧子の二人は、又例の寓言にして、假に賓主を設たるなり、翼註、瞿鵠、是長梧弟子と、云ふ説は不可用、又焦弱侯註長梧封人、名丘とし、又李元卓註、長大なる梧桐樹下に居るが故に、長梧子と呼と云の説、皆不足用、此一段は、上件に至人を説たるに受て、世上所重の、聖人を蔑棄して、聖人は、神人には、不可階而及と、抑下せんが爲なり、莊子の意に、聖を翻るには、あらざれども、世に羊質虎皮にして、聖を飾者多きを、憎むが故なり、末に至ても、成く此意に可見辭に滯るに依て、此書をも、異端の教なりと、譏れり【夫子】は、下に長梧子が、

陽氣次第に長ずるに取る【破山】は、山は同、後天の易にて、東北の艮卦、十二月、正月、陽進發るの始とす

【風振海】は、風は後天にて、東南巽卦、三月、四月、陽の長ずる時に、取る【海】は四川萬谷の流を受入て、湛て本水なり、後天にて、北方坎卦極陰にして、十一月一陽生するの節、孔子の易、說卦第六章神也者、妙萬物、而爲言者也、動萬物者、莫疾乎雷、撓萬物者、莫疾乎風、燥萬物者、莫熯乎火、說萬物者、莫說乎澤、潤萬物者、莫潤乎水、終萬物始萬物者、莫盛乎艮、故水火相逮、雷風不相悖、山澤通氣、然後能變化、既成萬物也、と仰せられしを、再三思惟せば、此本文の寓言も、香水冷煖自知するが如く、當映心鏡、學者必不可忽、霹靂の雷霆が、高山の崒屹たるを、崩破るが如く、陽氣充滿なるからは、萬境轉轉地の筈なり、山は外より我に應對する、萬境萬物と可見、風は自己の徳風と可思、風振海一驚は、森羅萬象の千變萬化なるにも、境に不被轉、物に不染著を云、委曲に沙汰すれば、辨長きが故に略之、

若然者、乘雲氣、騎日月、而遊乎

### 四海之外、

【若然者】とは上に如云、體用内外、具足する人はとなり【乘雲氣】とは、無心の雲の、風に隨て、四邊を不定、靈慧が如く、妙應無方に、萬物に乗て行き、我を動かすことのあらざるを云、世人は悉物に乗れて、己を喪ふ【騎日月】とは、昏明代序て、晝夜の分あるに任て、起居進息をなして、順に處し、時を安んずるを云【遊乎四海之外】とは、坐見成敗、四維の遠きまで、心遊するを云、

死生無變於己、而況利害之端乎、

世人の易駭生をも不慕、死をも不哀、死生は猶且夜、生死元來是假名、死而不亡者壽は、存我ことを樂底に到りては、利害と死生を比況べては、何ぞ曾てより、此を意に可介やとなり、前篇にも如說熟して應會得、神は我も趣舍萬殊を道に、無意して、自然なれば不知、他より意を加へて、料度すれども、應用無礙にして、左右逢原に依て、其長比べて如何と不被

の無臚次、繁冗なるを云、言は、彼に利とすれば、此に害ありて、天下の彼我、無盡窮時は、是非の境は無常、竭力仁を行ひ、義を履ども、損益不同、彼是とすれば、我より非とす、彼我互にする處を、王倪が眞の面目より觀察すれば、是非の路分れ、仁義の緒亂るゝこと、不可勝數して、決定するの法は、あらず、此王倪に於ては、何ぞ其分別することを、知らんやとなり、

齧缺曰、子不知利害、則至人固不知利害乎、

【子】は王倪を指す、齧缺上件の語を聞いても、彼此是非、總に不知に銷脱るゝ所以の理を、未通曉に依て、更復利害の疑を發して、請問、其方は、不知を干要にせらるゝなれば、眞至人底になりては、萬物の上の利害の二も、不辨知、忘却することかと也、

王倪曰、至人神矣、大澤焚、而不能熱、河漢涸、而不能寒、疾雷破山、風振海、而不能驚、

【至】は微妙至極の體に就て云、【神】は、陰陽動靜に依て勘辨すれども、不測の用に就て云、【至人神矣】の句は、字體に四字なれども、體用を束たる大綱の語と可見、【王倪】王倪が答に、至人は内己が心を、自然と空虚にして、外萬物に、妙に應じて、無方、自知て知るに無意、自辨じて辨するに無意に依て、至人は體に就ても、用に就ても、其長何程なりと、他より名言心慮を用て、度量せらるゝことにあらず、【大澤】【寒】とは、此二句、至人の體を、釋する小目なり、原野の大澤が焚るは、至極の猛火にして、老陽なり、【河漢】は、常には、天上の銀漢に用れども、此にては、【河】と云ふからは、下界の黄河漢江の流と可見、【涸】は、さえる、こぼると訓す、字彙胡故切、音護、寒凝也、月令五寒、注疏、涸、閉也、謂堅固之陰、閉塞不通、陽處、黄河、漢江の廣流が氷となり、凝堅よるは、嚴寒冽きにして、老陰なり、【濇】句不當駭耳、本體に陰陽の二氣を、厚十分に具有つことを、云はん爲なれども、例の莊子の辭なれば、今更驚くことにあらず、【疾雷】【驚】とは、至人の用を示す小目なり、【疾雷】は、雷鳴急疾なるを云、雷は文王後天の易にて、東方震卦、二月とす、

魚游、毛嬙麗姬、人之所美也、魚見之深入、鳥見之高飛、麋鹿見之決驟、四者孰知天下之正色哉、

此又、獫狁、鮪、人の所愛交の、四を略し舉て、實は天下の所好、不二同ことを明さんが爲なり、素不同して、強て同じくせんとして、同じきことを、不得を誹者は、本來所同の、因是ことを、不知が故なり、【獫狁】は、虚白按、篇海類編及本草綱目、獫の類なり、篇海類編云、卑眠切、獫狁屬【交】説文交脛也、禮、月令、虎始交、註、猶合也、【毛嬙】は、文選卷十九、宋玉神女賦云、毛嬙鄠缺不足程式、西施掩面、比之無色、註毛嬙、西施、皆古之美妓也、麗姬、國語卷七、晉語一云、獻公、卜伐驪戎、遂伐克之獲、驪姬有寵、立以爲夫人、言は、物己が所愛を執ずれども、都て一例一同ならず、獫と獫狁は陰陽の交りをなし、麋と鹿は更に相交接ることをし、鮪は泥水の魚と遊樂しむ、毛嬙麗姬が美麗なるは、國君寵愛し、世人咸く美なりと稱

ず、然れども、魚は二人の美を不愛、怖れて水底に入り、鳥は驚て雲衢に高飛び、麋鹿は山野に走りて不顧にあらすや、此四の上を、誰か宇内に定めて、是ぞ美色なることを知るやとなり、依此凡夫は愚迷にして、妄りに憎愛を生ず、眞理を照して、觀察せば、是非那處にかあらんや、

自我觀之、仁義之端、是非之塗、樊然殺亂、吾惡能知其辨、

【我】は字面に就て云へば、王倪なり、下の【吾】も、亦同、素寓言なれば、莊子の、自問自答して、志を見はすなり、【觀之】とは、居處食色の、例に依て、萬他の繁き、世上底を、觀察すればとなり、【端】は字彙緒也、仁義之端とは、絲の亂れたるが如くに、喩の字を用ひて、仁と分ち、義と問て、自然を離れて、節目に拘るを誹れり、【是非之塗】とは、更に是とし、非として、道塗の分れたるが如くにとの喩なり、【樊然】は、口義に紛然也と注す、仁義之端の字に映ず、緒の亂れたるが如くの意、【殺亂】は殺字彙肉帶骨曰殺、集韻、雜亂みだる、まじはると訓ず、殺錯の雜亂するが如く、是非

生、強懼を云、爾雅註疏卷三、釋訓、大學に引たる、詩經の文を釋して、瑟兮僂兮、恂僂也、疏云、恂僂也者、釋之也、謂嚴恂、戰懼也、懼は字彙恐也、怖也、以上の四字、僂は、己が意に、若は如何があらんと氣遣するなり、慄は、其事に迫て、身を締め汗を流す、恂は以前より意に逆て、嚴恐るゝなり、懼は、其事に觸れて、周章驚く恐なり【猿猴】は、爾雅註疏卷十一、釋獸云、猿、善援、疏云、猿一名猿、善攀、援樹枝、郭云、便攀援者、便謂便捷也○字彙、猿與猿同○海篇朝宗、猿、猿猴或作猿○言は、世人己が形體を安佚にすることを知れども、其正しく當處を、不知ことあり、試に汝に問はん、人として、土地卑下にして、溼處に臥寐する時は、腰跨を病て、遂に枯木の腐たるが如くに、顏骨皮肉衰傷れて、其側に倒死す、淤泥の中に住、鱸魚は、又何ぞ如此ならんや、溼厚處を樂へり、人高木の上に、居處する時は、顛らんことを怖れて、意に不安、猿猴は、又此を畏れんや、高木に據ることを樂て、枝を攀、梢に登りて、跳躑す、凡物性不同、便宜各異なるが故に、略して此三を舉て、萬物準て然り、誰か正定の居處を知らんや、然れば、蓬戸繩樞の貧居、金閨

玉樓の華麗なる、榮辱何れに在やとなり、  
**民食芻豢麋鹿食藿螂蛆甘帶**  
**鳴鴉嗜鼠四者孰知正味**  
 此又、民、麋鹿、螂蛆、鳴鴉の食味の四を、説舉て、美惡無定を云、【芻豢】は、芻は、くさと訓ず、豢は、禽畜の肉を、食とするを云、孟子告子上篇、芻豢之悦、我口と云語あり、魚肉禽獸の肉に至るまで、種種調味して、口體の養に用るを云、又禮記月令篇にも、此二字出たれども、彼にては、牛羊に芻を、與食するを芻と云、犬豕に餌食を施すを、豢と云て、此に用るとは義大に異なり、禮記内則篇及註を考見たらば、食味を調るに、野菜を肉の雜物にすること多く載たり、富貴の人の饍に用ることなり【麋】は、しと訓ず、【鹿】は、しかと訓ず【鴉】は、とびと訓ず、【鴉】は、からすと訓ず、言は、人は芻豢の調味を得て、口に悦び、麋鹿は長薦、茂草を糧とし、螟蛉は蛇を甘食ふ、鴉は、腐鼠を嗜む、四の食、何れをか定めて、滋味とせんや、然れば、盛饌蔬食も、其一致ならずやとなり、  
**猿狢狙以爲雌、麋與鹿交、鱸與**

雖<sup>レ</sup>然<sup>ト</sup>嘗<sup>コ</sup>試<sup>ロ</sup>言<sup>ニ</sup>之<sup>ハ</sup>庸<sup>ナ</sup>詎<sup>シ</sup>知<sup>シ</sup>吾<sup>ガ</sup>所<sup>ニ</sup>謂<sup>ル</sup>知<sup>ル</sup>之<sup>ハ</sup>非<sup>ズ</sup>不<sup>レ</sup>知<sup>ニ</sup>邪<sup>ニ</sup>庸<sup>ナ</sup>詎<sup>シ</sup>知<sup>シ</sup>吾<sup>ガ</sup>所<sup>ニ</sup>謂<sup>ル</sup>不<sup>レ</sup>知<sup>ニ</sup>之<sup>ハ</sup>非<sup>ズ</sup>知<sup>ル</sup>邪<sup>ニ</sup>

【雖然】は反語辭、嘗試言之とは、上件に如云、知は一毛も用ること、に、あらざれども、不知と放下しても、理を無所可説が故に、無言の言を、言として、溪礪の小徑を涉るが如くに、暫些子ばかり、其不知と云ことを云はんとなり【詎】は、なに、なんぞと訓ず、呂枕字林、詎未知詞也と注す【庸】は、玉篇用也、何をか認て、我云ふ、知たると云は、却て不知處を、不知と云が、却て知たる處なることを、此方も不知となり、凡人物の間に、我知て、彼不知、彼は、知て、此方に不知ことあり、次に示す、魚鳥水陸の比喩、其義を曉させんが爲なり、是故、知は即不知、不知は即知なり、凡庸の人、如何してか、此理を知んや、

且<sup>ツ</sup>吾<sup>レ</sup>嘗<sup>レ</sup>試<sup>ニ</sup>問<sup>ニ</sup>乎<sup>ハ</sup>汝<sup>ニ</sup>民<sup>ニ</sup>溼<sup>ニ</sup>寢<sup>ニ</sup>則<sup>ハ</sup>腰<sup>ハ</sup>疾<sup>ニ</sup>偏<sup>ニ</sup>死<sup>ニ</sup>鱸<sup>ハ</sup>然<sup>ニ</sup>乎<sup>ハ</sup>哉<sup>ハ</sup>木<sup>ニ</sup>處<sup>ニ</sup>則<sup>ハ</sup>惴<sup>ハ</sup>慄<sup>ハ</sup>

恟<sup>ス</sup>懼<sup>ハ</sup>、猿<sup>ハ</sup>猴<sup>ハ</sup>然<sup>ニ</sup>乎<sup>ハ</sup>哉<sup>ハ</sup>、三<sup>ツノ</sup>者<sup>ハ</sup>孰<sup>レ</sup>知<sup>ラ</sup>正<sup>ニ</sup>處<sup>ニ</sup>、

此略して、人鱸猿の、三物を舉て、萬物便宜を異にすることを明す【吾】は、王倪【汝】は、鬻缺を指す【溼】は、さはと訓ず、爾雅註疏卷六、釋地云、下溼曰隰、邢昺疏云、下溼曰隰者、謂地形卑下、而水溼者李巡曰、下溼謂土地窳下、常沮洳、名爲溼也【偏死】は、西華法師曰、偏枯而死なりと注す、偏は、字彙側也、旁也と注す、枯木の腐たるが如くに、溼側に、倒死するを云、死は、劉熙釋名、死者漸也、言若氷釋、漸然而盡也と注す、骨肉碎脱れて、氷の破斷たるが如きに似たり【鱸】は、俗に、どじやうと云ふ、此なり、爾雅註疏卷十、釋魚云、鱸、鱈、疏云、鱸一名鱸、即今泥鱸也、穴於泥中、因以名云、【然乎哉】とは、何ぞ如此ならんやとの意なり【惴】は、おそるゝと訓ず、下三字の訓、皆同じ、字彙之瑞切、憂懼也、詩小雅、惴惴小心○爾雅註疏卷三、釋訓云、惴惴懼也、疏、秦風黃鳥云、惴惴其慄【慄】は、字彙、力質切懼也、又棟、縮也、身を縮て、懼るゝ底を云【恟】は、字彙須閏切、音峻、大學恟慄也、眞實に平

の肩吾、連叔の例と同く、假に其人を設て、説のみ、列仙傳卷一云、王倪即老君弟子、得道于義農之間、黃帝過之、因傳道德、歷少昊、顓頊之世、常遊人間、帝嚳以前、爲齧缺師、行飛走之道、堯舜之時、猶有見者、後昇天と、如此に記載すれども、不足肯、列仙傳に所載は、怪誕の事多し、西華法師は、列仙傳を肯て、齧缺は許由が師にして、王倪が弟子、共に堯時の賢人なりと云、此又不足用○此一篇最初より縦説横説の議論を重ねて、上節に歸結して、智止其所不知至矣と云に説及し、此に至ては、又不知の意の、廣大なるを示さんが爲に、王倪と云者を設て、不知の様子を顯し、未に至て、至人に歸結す、彼止其所不知と云は、世人の一向に何角も、不知とするには異なり、今此に不知と云は、知識見解術を不起、思惟分別を不生を、眞の不知と云が故に、暫王倪と云名を雇、寓言して説くなり、現今目前の一應に就て沙汰すれば、起居食色、孰か正とせん、人畜推並て、各己が所安を、安んじ、意に所適を適りとするより外はあらず、世人は美惡分別の念を起すに依て、己と識神を過て、最事を害すること多し、至人は適に、凡常の情思を出離して、都

て分別の念を不起、起居食色の正とする處をも、不知、况や仁義の端、是非の塗に、亂動して、何ぞも其辨別に拘ることを知んや、此地に至てこそ、此不知にして、却是眞知なるが故に、惡知不知之非知ことを云、言は齧缺來て、王倪に對て、其方は萬物一如にして、都て是なる處を、合點したりやと問、曰吾王倪其問を聞て、塵も灰も無様に、此方には、左様の事を意裏に住て、知不知の沙汰を擔はんやと云、子知子とは、齧缺又推還して、偕は其方には、知不知に拘ることは、不宜、雙忘れて、知るに無意處を、究竟とすることを知れりやと問、曰吾とは、王倪又答へて、種種無分曉なることを、執重て、聲啗く云ことぞや、我は皆目何角も、無貪著が故に、其方が云ふ様なることは、返答もならぬ、不知と云、然則とは、齧缺又其方の處分を聞ば、萬物の上を、威く放下して、斷無に打銷て、所知を忘却したるが、究竟至極なりやと問、曰吾とは、齧缺重て問語を、王倪が聞て、我は何ぞしも、忘不忘の間に、意を用ることを、知らんや、萬化に觸ても、一生語默動靜、總體安然なりやとなり、

人我の間にて、無意ことなるに、名を高くするの堯は、三箇國の我不歸服を、咎て、干戈を運らし、攻撃んと企て、心面白氣も、あらずと云はるゝは、非なり、斯意にて、争辨の念が消たりとせんや、人我を忘れたりと云はれんや、舜は此を聞て、大に罵辱しめられたり、

舜曰、夫三子者、猶存乎蓬艾之間、若不釋然何哉、

字面に依て見れば、舜擧られて、攝政の時の様子なり君臣高下の差あれば、若と可稱ことならざる如くなれども、上代には上下に稱する辭を、高下の詮議なし、始皇の時に、至て始れり、堯の言を聞くと、齊く、舜は、大道を説て、堯の意を廣られたり、三箇國の者共は、中國に遠かりて、纔に猫の額程なる、卑微褊小の地に、身を寄たることは、丁と野外の蓬艾蔓生じたる間に不異、其方は天下の上に立ち、天の子として、斯事を意裏に揆て攻撃んと、怒を懷て、不釋然と、一度吐出してからは、不還言句にまで、響ことは、何事ぞや、

昔者十日並出、萬物皆照、而況德之進乎、日者乎、

【進】は西華法師曰、進過也、すぐる、まさると訓ず、此事に就て、可語事あり、上古天上に、十日並出て輝けり、一日の日光にてさへ、陽氣の強きが所致なるに、十日一度に照したれば萬物悉皆光を無不受、此は天地の無私處にあらずや、然も其光有所不及、况や自己の德に無私は、日光より、遙に勝過れたることを、不顧思や、彼が従ふと、不從を辨別することを忘れて、我心を照すに、天の如くせば、可ならんとなり、此より下は、喻を用て、聖人より説上せて、至人に結歸す、大抵逍遙遊篇の結構と不遠、

齧缺問乎王倪曰、子知物之所同是乎、曰、吾惡乎知之、子知子之所不知邪、曰、吾惡乎知之、然則物無知邪、曰、吾惡乎知之、

此より第二段とす【齧缺】王倪の二人、實無其人、前



と云、人能レ此レ教レを通曉する時は、前に所説得レ其レ環中、以レ應、無窮レ是亦一レ無窮、非亦一レ無窮にして、何満ることレがあらんや、何竭ることレあらんや、至人の心は、如レ明鏡照物、曠然として、無盈虚之變、如此底に、到得するを、葆光と云となり、葆は藏也、葆光は、前に所云の、滑疑之耀と語は、殊なれども、意は同じ、即不知之知なり、然も不知は、茫然として、一つも無所知、寒灰枯木の如くなるレと云ふにはあらず、恬然として、眞知を養ひ、其知を不知に藏すが故に、葆光と云、此節は、止其所不知の句を第一に肯綮とす、推尋ぬれば、前に出たる未始有始に到れば、實に我知を、無所容して、其知を不知に藏したるときは、是復嬰兒に歸し、復無極に歸し、太朴に歸す、至人にあらずして、誰か能レ之レや、

故昔者堯問於舜曰、我欲伐宗  
膾胥敖、南面而不釋然、其故何  
也、

此節全く寓言にして、設事聖人の名高く響きたる堯

を、却て抑下して、舜の語なりと説擧て、彼我是非に、無意ことを、示さん爲ばかりなり故の一字を、昔者の上に置くことは、上件の辭と離させまじきが故に用たり昔者は、二字連綿して、むかしと訓ず、論語季氏篇夫顯叟昔者先王以爲東蒙之主我は堯自言辭宗膾胥敖は、其名は不傳ども、字面の勢に依て見れば、國名に用たり、焦弱侯註にも、三國名、宗一、膾二、胥敖三也、と云へり南面は論語雍也篇云、子曰、雍也、可使南面、朱子註南面者、人君聽治之位とあり、方位を配當する時、北を極陰にし、南を正陽とす、君は陽に充、臣は陰に比ふるに依て、君は北に在て、南に向ひ、群臣の朝するを受、臣は南門より進て、面を北の陰に向て、君を拜するは、古今通用異域本朝共に同じ不釋然とは、釋は、解也、とく、ほどくと訓ず、意の鬱結したるを不釋然と云、末雜篇庚桑楚篇にも、此語出て、不樂也と、希逸の註あり、俗に不レ心面白と云に同じ其故何也とは、四海遠けれど、我徳化に無レ不レ服に、此三箇國のみ、我に不従ことは、如何ぞやとなり、畢竟寓言ながらも、莊子の此事を設て、説く本意は、彼葆光底の人は、争辨を不起

し、且夕親情を挾て、成功を輝カマヤカさんと、願ふとも、其信シは不見ミ、廉清而不信シとは、圭角を露して、廉直に意を加ふるは、好名ナに近くして、無信實シ、勇伎シ而不成シとは、勇を専バにして、物を伎逆ヤリサカふは、血氣の勇にして、義理を喪ウシふが故に、其大勇を、成就することはあらず、【五者園而幾向方矣】とは、【五者】は、上の、大道大辨、大仁、大廉、大勇を指す、【園】は、字彙園也圭角ホロコノカケル、【幾】は、近也、【向】は、希逸は、助語として、於字と、一樣に見られたり、言心は、上件の五つは、喩へば圓物に無圭角が運轉するが如く、一毛も意を不加して、誠マコト於中天然アラハルと形於外カタシとを不知して、若昭ニセセントシレ之、辨シレ之、常ニレ之、清シレ之、伎シレ之とすならば、大に圭角を生じて、必四方なるに近しとなり、

故智止其所不知、至矣、孰知不知、言之辨、不道之道、若有能知、此之謂天府、

【故】は承上文字なり、是故知大の智者は、必知曉ズさんとするに、意を不騷サガして、自然にして、萬理不味カラ

寂靜なれば、迷雲ル不生レが故に、凡人として、知見カミを輝カマヤカさんシことを忘れて、天真獨朗の主人公に打任チせて、其知術リダテを止ヤメて、所不知シに、休歇シ止る時は、其真知は至極シなり、然れども、今天下の人、皆不知を自己の愧ハズカシとして、往往に己が所不知シを、強シて、却て知れりとし、其辨を雄壯シにして、互に誇示シすことに慕ツからは、誰か私意を不用して、自不言ヘ中に有辨、不道トの中に有大道シて、斯底カを天府と云ふことを、知者あらんや、【若知】とは、若超宗越格の有人、其不言之辨、不道之道こそ、即不知の真知なれ、如此底に到得したらば、其人を名て、天府と云はんとなり、【天府】は、天は天然の義、府は府庫の府に喩へたる語なり、府庫に物を多く貯たるが如くに、天理自然に、會聚するを云、

注焉而不滿、酌焉而不竭、而不知其所由來、此之謂葆光、

其天府と云ふは、如何となれば、本是天理の所會聚スにして、不増不減にして、四大海の潮を、注入しても無シ満ル、天下の人が群聚して、晝夜無間酌クムとても、無シ竭ル、洞ハ至理の妙は、無始無終なるが故に、【不知其所由來】

り、義を借て用ゆ、例せば、我と云へば、他人と云、高しと云へば卑し、大に小の類此なり、本來の大道は、空虚廓朗なれば、混然として、何れに無倚無可施形名が故に、不稱と云、圓滿無量にして、本然の道を、具足する人も、何程の長器量なりと、他より見認て、無可稱、無孔鐵鈍當面擲と云此なり、老子の大盈若沖と云に齊し『大辨不言』とは、萬理を胸中に通達する人は、本自天然不假彫琢に依て、言説に拘て、多辯を不用、老聃の大辨若訥と云に同じ、釋家の維摩の、一黙も、亦可配思、『大仁不仁』とは、至極の仁者は、仁を施さんとするに、不容方して、所延至は、自然に帝力何加我に、信見はる、造化の功を、世人思と不知に同じ『大廉不嗾』とは、『廉』は、かど

、訓す、陛の廉、又は物の側隅の尖たるを云、義を借て、意地を強く立て、清潔なる信を吃と見さんとするは、如器物之廉角『嗾』は、みつると訓す、字彙、猿領貯食也と注す、此猿が食を食る意より、人の與へる物を、領裏に幾等も、合貯へて、其事過去て、暇の時次第に取出して、食はんとするを云、ものばみとも、あきだるとも訓す、此又義を借て、我こそ他人所

壞を、天晴廉直に立るぞと、意に合て、自瞞するを云、眞實に廣大なる廉直は、意を不加して、自左右逢原が故に、我のみ他人の不爲遂を、能く行ふぞとする氣味は、一毛もあらず『大勇不伎』とは、『伎』は、字彙支義切張也、害也、廣大の勇を有つ人は、應用無礙にして、往として、無不順、毫釐も、物を傷害することとは、あらずとなり、

道昭而不道、言辨而不及、仁常而不成、廉清而不信、勇伎而不成、五者圓而幾向方矣、  
此上の五句とは、反覆して、解説する辭なり『道昭而不道』とは、大道を不曉して、私意を用ひ、名相に拘て、分別するは、眞實の道と呼ぶことを不得『言辨而不及』とは、言辭を諱くして、他人と是非を争辨する時は、唯名目言句に滯りて、華詞浮辨を飾るのみなれば、甚深の妙理には、遂に、不逮至『仁常而不成』とは、仁者は無所不愛に、天然の愛を忘れ、私知を懷て、彼我を同うすることを不得して、恒に恩惠を意と

々の上に露顯したることなれば、穿鑿に涉りて、其宜に契ふは、如此なりと議することはあらず、往古の帝王無爲にして、治を布、世を淳朴に爲玉ふ志は、時澆季になり、絶て知者あらざれば、條殊舍萬殊の當然を、末世暗愚の徒に對して、父には孝、君には忠あるべき大法の宜を教へ玉へども、衆人を相手に取結びて、是非を辨別して、争ふことはなしとなり、聖人は、辨論議の三に、自意を加ふることなし、議する時は、短長を比較の煩生ず、辨ずれば、彼此反覆す、聖人辨論議に無意ことこの所以は、天下の爲に、是非の轍を、不立ばなり、前にも如云、小知問々、日以心闘、與天下相持以求、必勝者、自己の靈光を喪へり、

故分也者、有不分也、辨也者、有不辨也、

是故に意地を跋て、最分たんとする者は、金鐵の堅剛なるを、非力にて碎かんとするが如くにして、己が智劍を離れては、不分、徒に心力を疲かすばかりなり、私智を用て、辨別せんとする者は、盲人の五色を辨別せんとするに不異、年月を空くするのみなり、

曰何也、聖人懷之、衆人辨之、以相示也、故曰、辨也者、有不見也、

【曰何也】とは、承上語、自問なり【聖人】以下は、自答なり【懷】は、上に所云の存而不論なり、言は假問、不分、不辨して放下しては、事済むまじきことなるが、如何ぞや、假若聖人は彫琢することを不用して天然と懷中に包藏するが如く、不増不減にして、一生受用不盡なり、衆人暗昧の徒は、私意を發し、臆見を重、回らして、我こそ辨別明白なれと互に同類に誇示して、己己が自世に見れ、輝さんことを願へり、是故に我云ふ、辨別に無間心力を勞する者は、己は私に辨別したりと、自讃をするとも、總是眞智を離れて、造作に涉りて、私知の計較なれば、本來の見識にて、見るには、あらずとなり、

夫大道不稱、大辨不言、大仁不

仁、大廉不矜、大勇不怯、

【大道】とは、凡其と云ひ、此と云て、兩邊に相對するを、稱と云、小補韻會云、稱昌孕切、衣單複曰稱との

て、却て心上（オホシ）に帯（オビ）て、擔枷鎖（カサネ）の漢（ツシ）となるを、誇（ソシ）りて云ふ辭（コト）なり、道德の徳にはあらず、徳は惟輕得也（オノミカク）の義にて此八種の病を擔得（ニカヒ）たり（ト）の意に可見（ミ）、此即上文に所云（ト）の、自無次第（オノミ）に適有（オトク）の害（ガイ）なり、適有（オトク）の煩生（ワン）じてよ（ト）り、悲哉（シイカ）本來の大道には、可有（キル）ことならぬ、始て封境起り、至言を離れて、始て此にてこそと、認著する常と限る言生ず、道の有封も、言に有常も、皆、原は、是非に依て建立し、己と、心上を苦しめて、八種の病を懐（オホ）くとなり、

六合之外、聖人存而不論、六合之内、聖人論而不議、春秋經世、先王之志、聖人議而不辨、

【六合】群書拾唾卷二云、六合、上下東西南北、六合之外と云へば、天地上下の外なり、然れども、必ず天地上下を離れて、外を指して、云にあらず、太極の二儀にも、未分時は、六合の外なり、人も湛然寂靜の時（ト）は、六合の外なり、萬物に其理が、未彌綸時は、六合の外なり【六合之内】は、字面に就ては、上天下地、森

羅萬象、並生し著はれたるを云、人も萬境に應ずるは、六合の内なり【存】はある、ながらへる、うせずとも、日本紀の和訓に讀せたり、不視不聞ども、心中に天然と其未發の理（オノミ）を有、存するの意なり【論】は説也との註のみに可見（ミ）、議論、評論、討論の義に、必しも強不可見（オノミ）【議】は字彙定（オノミ）事之宜也、と注あり、此義ばかりに、此も輕可見（オノミ）、議論、詮議と重く不可見（オノミ）【春秋】は夫子の衰周の代に當て、筆削ありし、春秋經にはあらず、朝廷に事る、史官が毎年春夏秋冬の四時に、次第して、王者の言行、及び政治正しく行はる、を記録して藏蓄（オノミ）へ、傳殘せる書と可見（ミ）【經世】とは、縦曰經、横曰緯、たとと訓ず、劉熙釋名、經、徑也、言如徑路無所不通常用也と云へり、往代聖聖相繼て、言行治化正しく流行して、徑路の直に長く續（オノミ）が如くに、世數靜謐なるを云、言は、聖人は、凡人とは、殊にして、是非を不立（オノミ）に依て、六合の外、不視不聞處まで、萬殊一原なることを、天然と心裏に有存しなから、其枝葉を搜（オノミ）て、論説することはなし、六合の内なる、現今目前なることは、高下曲直吉凶禍福に至るまで、暗愚の徒を、教へ論ずることはあれども、頭々物

【始】の字は、本來根元の義に可シ見ル【常】は、此レこを干  
要なれと定むるを云【眡】は、さかひと訓ず、字彙田間  
道也と註す、言は本來の大道を、今説て諸人に示さ  
ん、夫と、言の端を更起して、彼大道と云は、其大無  
外、其小無内、何往としてか、萬物萬境の上に、無レ不  
存、何ぞしも、彼此の分別あらざるが故に【未始有  
封】と云、言は本心の契なれば、句々言々無不可、何  
有適莫や、故に【未始有常】と云、禍の生ずること、箇  
是字を、私意に障られて、建立するに依て、許多の疆  
界あるが故に【爲是而有眡】と云、此是字は、彼未始  
有物を忘れて、俄に無字が不圖生じてより、無の意  
發れば、便有が對し、此より次第に是を見認めれば、非  
の對ありて、下に云、八徳の類、重生するなり、

請言其眡、有左、有右、有倫、有義、  
有分、有辨、有競、有爭、此之謂八  
徳、

【左】と【右】とは、更ニ相對して、然も相反す、在物曰  
【倫】、倫理也、儒門に所云の如キ五倫、君は、貴して、居

上、臣は、賤して、立チ下、父は下ニ子、子は敬ヒ父、夫は、  
從テ婦、婦は順リ夫、兄は先ニ弟、弟は後ニの類を云、儒門に  
は、此を道中の大綱其倫理條、不レ紛レ紛レを至極とす、此  
書にては、其差別等級に拘ルることを、自然の道に遠  
かるの類とす【義】は劉熙が釋名云、義宜也、裁制事  
物使各宜也、事物の上に觸て、此一事には、如此こ  
を當然なれと思量して、其宜ニに契ルふ處を、一毫も不  
違と、綿密に意を配りて、都合するを云、此又儒門に  
干要の事業とす、此書に於ては、心地の騷動とす、別  
て云へば、倫は、物の上に具る、理なり、義は、其理に  
此方より、不レ外と、應ずるを云【分】は群類聚れば、分  
つことあり、高は山、卑は海、柳が縁に、花は紅なりの  
類を云【辨】は此方の意を、物に趣けて、高を卑に不  
錯、火を水に不亂様にと、致知格物の功を明白にす  
るを云【競】は、きそふ、又あらそふとも訓ず、我より  
他に不負と、意地を強張て、争ふを云【争】は、自他互  
に對して、左にはあらずと、雙方妬ふを云、其中、分  
と、辨は、相似たるとなれども、辨は、分より重し、競  
と、争も、同く似たれども、競又強し【八徳】は、上の八  
種を、自己の心地を味ます、雲霧なることを、不知し

有と云はんや、但又本混然の一なれば、其名は、なかるべしと、云はんやとなり、如此云系て、暗愚の徒が枝葉に携て、本來の地を、迷悶顛倒する病を、療治せんが爲なり、

一與言爲二、二與一爲三、自此以往、巧曆不能得、而況其凡乎、

我一と云ふに、無意して、混然一統を曉さしめんとする、爲人老婆の丁寧なるより、不覺不圖失て、一と聲に響きて、言に吐露したれば、今は悔ても不復、本來混然の一と、我所云の一と早不意に、兩箇の一が出来て、二となれり、又此處分を説辭が、雜て、三箇となれり、斯事にて可懲、誠に、一より以後は、十になり、百に重なり、千萬億兆にも、疊ては、曆算の上手も數盡すとを得不得、况や支流を尋ねて逐境轉物、凡庸の人が七縱八横しても、算盡すことを、得んやとなり、其塵勞の中に、彼我是非が必ず生ずるなり、故自無適有、以至於三、而況自

有適有乎、無適焉、因是已、

言は、我湛然寂靜の無にして、會爲人の意にて、迷昧を曉すとて、唯一を語るだにも不覺一が二になり、三に重なる、况や、世人が、有に執著して、有より彌増に、有を次第に疊生しては、無數無量なるべきことを可畏、斯事より、遂に彼我是非の波も、湧發するとなり、所詮は物に移適ことあらずして、柳緑、花紅、其々に任せて自然に、因是に超たることは、なしとなり、前に因是已、已而不知其然と、説たる因是已の三字を、至此再説出して、回護照應して結束するは文章の絶妙と、可稱美、

夫道未始有封、言未始有常、爲

是而有矚也、

此節は、上の因是已の、是字より、又繰復て説、上に云因是の是は、自然の是、此に云爲是の是は、大に有病如、此にてこそ是なれと、私意に量る是なり、字は同じけれども、其意天地懸隔す、此意不除、時は、一生是非の苦海に沈淪す【夫】は、發語辭【封】は封境なり、此までは、我領分、其處よりは、他の地なりと、指東劃西間をするが如く、自是他非の疆界をするを云、

一卷此二句は、世人の間に驚く、反覆したることを云て、比喩に借て、是非有無總に忘却し、意に認まじきことを、明させんが爲なり、世人咸泰山は、至極高大なりとし、秋毫は、纖微なりとするが、天下事物の多中に、秋毫より、勝りて、大なるにはあらず、瑣小なるには、泰山より微細なるはなし、幼年にして、死するを、短命なりと云へども、壽考なることは、此に超たるはあらず、彭祖が七百年の齡を、世人羨慕へども、没世、此より天死したるは、なしとなり、如此に辭を表裏異にして、説の所以は、秋毫は最纖微なれども、形存て所執、所見あり、至極に瑣なるは、不得執、不得見、此は見もし、執もするからは、大なりと可云、泰山高則高、大則大なれども、纔かに、齊魯の二箇國に聳て、四海の外には、不漫、上下四維に比ぶれば、却て、小きなるにあらずや、殤子は壽考なりと可云、彭祖は七百歳の久しきを保ても、七百年に限て、天地の久長と、不齊は、天死と云ふまじや、細大壽天の四は、世人私意を用て、所論なり、天地同根萬物一體の、眼目が豁開する時は、何をか可賤、可貴、羨むこともなく、悲むこともなし、自己天眞の眼目瞎

却するより、逐境認物、無量の自縛を重ぬるにあらずや、是非の二つに騒動し、有無の兩邊に、疑惑を疊ぬるも、亦此と同じとの喩なり、

天地、與我並生而萬物與我爲

一、

上に如云、莊子と心が一致に至らば、萬物を覆載して、廣大なりとする天地も、根本我等と同じく、太虛無朕の間に、共に並生じたるからは、大なれども、五尺の頑軀と、同根生なれば目を、殊にして大なりと驚くに不足、有情非情の萬物が、上天下地の間に、我と同く並生するからは、縱令一草一木一禽一獸も、我與類の一統にあらずやとなり、

既已爲一矣、且得有言乎、既已

謂之一矣、且得無言乎、

我世人に同一體なることを示して、萬化に轉せらるゝことを、脱離さする良薬に、不圖一と云へるが、此一字は、萬種を混合したる一なれば、一の名は不可有ことなれども、聲に響、口に發すからは一の名は



此四句は、外發用の上に就て云【有有也者】とは、己に存する、寂然の太極が、物に應じて、晝夜動き觸處なり、注云へば、一切所有萬物に、露顯するも、此句の中に含む、此是非の萌起る處なり、【有無也者】とは、其發生するは、何物ぞと、反照して、尋ぬれば、形迹も無を云、何か是になり、非になりとも、執認る處の、あらざるを云【有未始有無也者】とは、色相にも不認ながら、無として、黙止せられぬ根は、必あるとなり【有未始有夫未始有無也者】とは、無なりとして、廢られぬと云へども、無聲無臭なれば、不得已して、無なりと、不呼しては、不契となり、此四句は、表より次第に裏へ説入れて、自己一分に隔て、無私物ことを示す、此四句を、己に徹して、明たらば、道人の心は水鏡清の底ならん、

俄而有無矣、而未知有無之、果孰有孰無也、

【俄而有無矣】とは、有無兩重の關鎖を、不挫斷して、不圖誤て、無一物と云出したるは、薄情しきことかな、無風發波たるが如きことぞとなり、其無一物と

云ふから起りて、此に對する有に、目が加はりたがるぞ【而未知】とは、未知とは、此莊子は、未知となり、言は世上に、有に自縛せらるゝ者もあり、無に寂寥として、脱離するもあるが、某は有とも、無とも、決定することを、不得辨となり、

今我則已有謂矣、而未知吾所謂之、其果有謂乎、其果無謂乎、  
言は、今我早兔の角のと、言句に無始甚深を吐露したるも、此語からが、決定して、有と云はんや、無と云はんやを、不得知となり、無言無説こそ、眞般若なり、四十九年一字不説も、在此中、  
天下莫大於秋毫之末、而泰山爲小、莫壽乎殤子、而彭祖爲夭、

【秋毫之末】獸は、舊毛去て、秋に至て、新たに毫毛を生ず、其未至極纖微なるが故に、秋毫之末と云、詳校篇海云、秋毫成之時、端極纖細、故謂纖小、爲秋毫、泰山は、見第一卷【殤子】は、傷は、いのちみじかしたと訓ず、小補韻會云、式亮切、未成人死者【彭祖】は、見第

することを、説示したれども、又其上ヘに、病除ヒサリても、藥  
 残ヒカリハナシる様なる氣味が存アルに依テて、藥病俱治ニすることを、些  
 計バカリハナシしたき望がある程に、云はんとなり【請ニ】とは、俗  
 に所望マウケと云に同じ【請嘗ニ】の二字は、我今説トとも、諸  
 人眞受マウケにして、心上ウケに勿認ムルコの意あり、實トに至理忘言ハル  
 處ニに顯然なれども、又依言テ著道ニなれば、説クに好クて、  
 無意コども、試コに言ヲを便リにして、理ヲを暫寄ラセて、其義ヲを模  
 すとの、意ナリ【有始也者ト】とは、以下本文、竝ニに口義  
 を、杖ツエに頼リて、悪クく合點スれば、莊子の本意ニに齟齬ゴ  
 することあり、先字面ニにて云へば、萬物の始、陽に分れ、  
 陰ニに別る、根元ヲを、沙汰スすれば、夫子の易ニに、始めて  
 仰レられし、天地モ、未開闢セ以前の、太極ニにして、濂溪  
 先生の圖シテ、後學ニに示シ玉ふ、一圓相ニに同じ、然れ  
 ども莊子の意ニに、強テて、久遠劫の天地の始め、無相無  
 色ナルを、末世ニに至テて、説カんとにはあらず、天人一致、  
 萬物同體ナレバ、離レテ外所ニなることにあらず、未  
 應機接ニ物、寂然不動ナレドモ、嚮ムカふと齊ヒトシく、火の熱キ  
 も、水の冷ナルも、所曉スの智ガ、己ニに本來ニ具足シた  
 るは、天地開闢スル根元ナル太極ト稱スるに、不殊ナラ  
 物を、有ルにあらすや、一物ごとニ、一太極ありと云

ふも、此レなり、此レが是非の起る始の根なり【有未始有  
 始也者ト】とは、本文の語路、口義の句面に従ヒテ云へ  
 ば、周茂叔の、夫子の太極の語の上ニに加テて、無極而太  
 極ナリト云へる、無極ニに似たり、莊子の意ハ、我ニに於  
 て、萬化ニに應ずる物作塵生ト、搜クても、素モトより無相無  
 形ニにして、聲臭ニにも認ラれぬ處ニにして、未是トモ、非  
 とも、未萌ダキキは、我ニに於テの無極ナラずや【有未始有夫  
 未始有始也者ト】とは、生智ナモノシなる者が、悟道術ヲを表シ  
 て、本來無一物の語ヲを、循ニにすれども、大抵外道の斷  
 無ノ見ニに墮落スル煩ヲを不レ免カレ、今莊子の意ハ、斯底カと  
 は、雲泥異ナリ、尤我ニに於テの、無極ト可レ云ハ、聲臭  
 にも、認ラれぬと云へども、其萬化ニに應ずる根本ガ、  
 必然あるぞとなり、此三句ハ心王寶殿寂然の蹟オキコを傾  
 ての沙汰ナリ、此三句ニは、暗昧の徒ガ、浮々カと世を  
 過シて、自己ニに歷然トシテ、慥ニに具足スル主人公の根  
 元ヲを不レ知ルを、教シしたり、

有ニ有也者、有ニ無也者、有ニ未始有一  
 無也者、有ニ未始有夫、未始有無  
 也者、

自然に現るゝに依て、又凡人ならざるかとも恐れ、素より溫和なるに依て、此人こそと、化轉する程のこともあらざれば、又大抵の人かとも思ひ、如<sup>ク</sup>有<sup>ル</sup>徳にも見え、如<sup>ク</sup>無<sup>ク</sup>徳にも思はるゝを云、畢竟は聖人には、是にも、非にも、意を不住、應用無礙にして、萬事に無所凝滯が、常住不變の心なれば、世人の是非に諒ことは、假にも不用して、萬境に觸ることを、平生庸常の中に自然と意趨向なり、如此なるを指て、上にも如<sup>ク</sup>云<sup>フ</sup>以<sup>テ</sup>明<sup>ス</sup>とは、云ふとなり【圖】の字を、思量の義に、不可見、輕惟思の嚮處を云、

今且有言於此、不知其與是類乎、其與是不類乎、類與不類相與爲類、則與彼無以異矣、

此一節は、上に云へる、爲<sup>レ</sup>是<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>用<sup>レ</sup>の中<sup>ノ</sup>の、是<sup>ノ</sup>字<sup>ヨリ</sup>、又高一等を説進たり【今且】とは、此一つ可<sup>ク</sup>云<sup>フ</sup>ことがあるとなり【不知其】とは【是】は自己に是とするを云【類乎】とは、我是とするは、他人も同一味して、我を是なりと、肯ふかとなり【其與是】とは我に是

とすれば、他人より、非なりとするなれば、我とは不類に、あらざるかとなり【類與不類】とは、類と、不類の僉議は、畢竟して看れば、一類なり、我に是とすれば、他人より、我を非とす其我を非と譏者も、亦己を是とするに依て、此方より、他人の是とするを、又非なりと、錯ぞなれば、此方の是の中に、彼方を非とすることあり、彼方の我を、非と譏る中に、又己を是と、住ることありて、雙方是非の二つは、一荷に擔へる時は、相<sup>ト</sup>對<sup>ス</sup>に一樣の同類なれば、我は、彼と、一毛も無<sup>シ</sup>異<sup>ナ</sup>となり、如此説示中に、彼我を忘れ、是非を去て、無心空寂に至らしめんの意は、自<sup>ラ</sup>籠<sup>レ</sup>れり、

雖然請嘗言之、有始也者、有未始有始也者、有未始有始也者、有未始有始也者、

【雖然】とは、上件の文句の意を、先一通如此あれどもと、承ながら、別に一轉して、議論せんとする時、用る字なり、助語辭云、承<sup>テ</sup>上<sup>ノ</sup>文<sup>ノ</sup>意<sup>ヲ</sup>固<sup>シ</sup>是<sup>レ</sup>如<sup>ク</sup>此<sup>ノ</sup>、又別發一段議論【請嘗言之】とは、上件に、彼我是非を忘却さ

傳の中にも、斯文法先立て見えたり、言は、昭文は、世に無隠琴の名人、師曠は、春秋の時、晋國の諸侯平公に事へて、樂師に用られ、音律に通達して、樂器に策を加へて、名人なりと稱美せられ、惠子は、我莊子が交友にて、晋國の執權に用られ、其威を高くし辯材足て、梧桐の木にて、造たる几案に據て、國中政務の繁を、己が任として、下知をなす、此三人は、其一事の智惠は、不足なることなくして、何れも其一事には、其器量勝れて、名の世に盛者共なれば、人人天下に獨歩せりと、自瞞して、晩年一生の末に至るまで、己に成遂たる事を勤めて、没世たれども、三人の所好は、己が勝れたるを好悦べども、昭文が所好は、師曠と異なり、惠子が所好は、昭文とも、師曠にも、格別なり、去ども、人々己が所好を、廣世上に傳へて、我所勝を輝さんことを願へり、彼等は人人の生質にて、其所好を我不好、我所好を他人不肯ことをも、不知して、廣明にすることならざるを、強て一概に明にせんとするより、無分曉なることを云て、却て自己を味すことをも、不覺して、其身を終たれども【其子又以文】陸方壺曰、文字恐父字之誤、綸、絲絃也、昭文が子

父の所勤を、綸の長く續が如くに、受傳へて、勤めたれども、老年に抵るまで、父に如不劣に、其功成就せざるに、あらずや、此を以て准見れば、己一人成就したるを、他人にも、同廣及さんと、願ふて不得ことを、強て箇様のことにても、成就なりと云は、此莊子も一種一邊の事は成就したりと可云、兎ても如此事にては、中々成就せりと云ことが、ならざると、本來の面目が覺たる時は、萬物も、我も共に、私の意にて、計較したる分にては、成就とすることは、必然にならぬことにあらずやとなり、

是故滑疑之耀、聖人之所圖也、  
爲是不用、而寓諸庸、此之謂以明、

【滑疑之耀】とは、莊子の辯舌にて、聖人の温良恭儉讓の徳光を、表して云辭なり【滑】は亂也、みだる、と訓ず、我こそ、徳を有てりと、圭角を不露、和光同塵に依て、聖凡の分も不見、平生凡庸人とも不異は、滑亂なり、然ども衣錦尙絢が如くに、本地の風光が

此より上には、愛成而道虧と、云ことを説て、此よりは、又成と虧の二字の上より、議論を生起す、大抵有<sub>レ</sub>成<sub>ル</sub>ば、必有<sub>レ</sub>虧<sub>ル</sub>は、定まることにして、不可<sub>レ</sub>逃<sub>ル</sub>、上文に、方生<sub>ニ</sub>方死<sub>ニ</sub>、方死<sub>ニ</sub>方生<sub>ニ</sub>の説に不<sub>レ</sub>異<sub>ニ</sub>に依て、至<sub>テ</sub>茲<sub>ニ</sub>又數箇の比喩を擧て説【無成一琴也】と云、昔の昭氏は琴の技を、己に具へて、名家、然も其子父の傳ふる業を、世に續<sub>ツ</sub>ことを、不得して、一生の長き、勤め彈じても、其妙父に不<sub>レ</sub>及<sub>ハ</sub>は、是成と、有虧なり、又春秋時師曠を擧て、成虧の證據の佐に用ゆ、師曠は、聰<sub>シ</sub>て、音律に曉者なれども、盲人なれば、此又成と、有虧、如此證を引來て、又惠子が事を説ことは、上に所謂愛成而道虧と云に映對す、此節成虧の二つに、心を奪はれまじきことを、喩を擧て示す【故】は古今韻會云、又通<sub>ニ</sub>作<sub>ニ</sub>固<sub>ニ</sub>、まこと、訓ず、陸方壺が説には、故字作<sub>ニ</sub>音<sub>ニ</sub>字<sub>ニ</sub>看<sub>ニ</sub>と云へり、成虧の二に、意を牽るゝは、名を得たる昭氏が、琴を操るを聞て、其調子五音六律の正しきを感じて、成就せりと稱美し、其曲終れば、可<sub>レ</sub>感<sub>ス</sub>五聲六律も、あらざるに至て、聲音虧たりと云に同じ成虧の二を忘れたるは、昭氏が琴を不<sub>レ</sub>彈<sub>シ</sub>して、寂寥たると齊し、彈すればこそ、始もあれ、終もあり、寂

然なる時は、始終を可<sub>レ</sub>沙汰<sub>ス</sub>こともなく、五聲六律を可<sub>レ</sub>聞<sub>キ</sub>分<sub>キ</sub>こともなし、凡人も湛然寂靜にして、一念も不起時は、物と聞、我と住ることも、可有や、具足する道は、不増不減なり、

昭<sub>一</sub>文<sub>之</sub>之<sub>一</sub>鼓<sub>ス</sub>琴<sub>也</sub>、師<sub>曠</sub>之<sub>一</sub>枝<sub>策</sub>也、  
惠<sub>子</sub>之<sub>一</sub>據<sub>ル</sub>梧<sub>也</sub>、三<sub>子</sub>之<sub>一</sub>智<sub>幾</sub>乎、  
皆<sub>其</sub>盛<sub>者</sub>也、故<sub>載</sub>之<sub>一</sub>末<sub>年</sub>、唯<sub>其</sub>好<sub>之</sub>也、以<sub>異</sub>於<sub>彼</sub>、其<sub>好</sub>之<sub>一</sub>也、欲<sub>以</sub>明<sub>之</sub>、彼<sub>非</sub>所<sub>明</sub>、而<sub>明</sub>之<sub>一</sub>故<sub>以</sub>堅<sub>白</sub>之<sub>一</sub>昧<sub>終</sub>、而<sub>其</sub>子<sub>又</sub>以<sub>文</sub>之<sub>一</sub>綸<sub>終</sub>、終<sub>身</sub>無<sub>成</sub>、若<sub>是</sub>而<sub>可</sub>謂<sub>成</sub>乎、雖<sub>我</sub>亦<sub>成</sub>也、若<sub>是</sub>而<sub>不</sub>可<sub>謂</sub>成<sub>乎</sub>、物<sub>與</sub>我<sub>無</sub>成<sub>也</sub>、

【昭文之一】始には、昭氏一人を喩に擧て、此より又師曠惠子が事を、取雜へて、同く比喩に用ひたり、左

封疆を高築架て、自他の領分を限るが如く、彼とし、此として、分隔るを喻て云、

其次以爲有封焉而未始有是非也、

又世風下ること、一級を述たり、此にて「爲有封」と云は、太極の一元は、素より云までもなし、其一元自然の氣が、剖れて陽氣の輕くして、清るは、昇て天となり、陰氣の重くして、濁れるは、降て地と、位を定むるぞと、するを云「而未」とは、二儀と云に、意は馳たれども、責ての事は、大病の是非の騷動は、未此時分には、無りしに依て、療治は、可成ぞとなり、民尙淳質にして、道の全體渾然として、未散亂ばなり、

是非之彰也、道之所以虧也、

此又下ること一級にして、藥力にも難及病原なり、又其後に是非の分生じてより、哀哉本然の大道虧壞る、筈なり、是非の二に、人の心が分つ時は、己に自然の天真具足することを不知、是非に不分してこそ、達人の信なれ、此に意が染るよりして、至道は隱

る、ぞ、續讀書錄卷二云、雜念多雜言多能存乎道者鮮矣、惟一念一言專在于道則久久自然、

道之所以以虧、愛之所以以成、

【愛】の字の中に、惡をも、寵て可見、人として、己に天真具足することを、不知底になれば、所發の情も、偏に壞れて、愛惡の念成就して、我子は厚愛し、他人の子は惡む、亂ありて、愛惡をも、自然と忘れ、私をも釋ことを、不得なり、

果且有成與虧乎哉、果無成與虧乎哉、

二種に分て、詰問す【果】は決定なり、此が成就すれば、彼は毀虧るが決定して、成就と、虧欠は可有ことか、但決定して有まじきことか、如何となり、如此云中に本來に就て、沙汰すれば、成も虧も更に無と云處は句中に含めり、

有成與虧、故昭氏之鼓琴也、無成與虧、故昭氏之不鼓琴也、

古之人、其知有所至矣、惡乎至、有以爲未始有物者、至矣、盡矣、不可以加矣、

【古之人】とは、今を惡て、古昔を戀ふ辭にして、其人は、本然の大道を明知を指す【其知】俗本知作、智非なり【至】は、至大此句は虛白按子思の中庸に所説の及其至也、雖聖人、亦有所不知の辭に、百尺竿頭進歩が如く、又一等高尙に説、言は近世に逮てこそ、斷絶したれ、往代上古の人の知は、無相無形にして、空虛微妙なる處まで運、自己の徳光を和て、塵俗の中に、混雜すれども、本體の智を照して、知んとするに無意、動容すれども、本然の寂寞たるに、不乖して、天真妙本自中國に洋溢し、蠻貊にも施及び、天の所覆、地の所載まで、彌綸して、無不知盡【惡乎至】は、假に、他人の疑を代て、自問其至るとは、如何なるを至れりとするや【有以爲】自答の語なり、其至ると云は、天地を忘れ、萬物をも遺れて、古往今來をも不察、我一身をも不覺が故に、曠然として、無累、萬象の中に同居しながら、一生の長き、本來無一物にし

て、虚静湛寂なり【至矣】纔に至盡一字づゝの間に、決定の事に用ゐる、矣字を挾ことは、十分に稱美せん爲なり【不可】此句にて、飽まで讚歎せり、萬物の中に混合しながら、無物の境に安んずる人は、毫釐の點を可加處は、なきとなり、獨歩青天充塞六合、坐見成敗、大力量の人なればなり、

其次以爲有物矣、而未始有封也、

此より次第に高山の回磴を下るが如くに、世風末に、壞るゝことを述べ、彼此是非を掃蕩せん爲なり、字面の勢に従て、辨すれば、上古無物底の達道人物故して、其下次世に運ては、往古とは、些異にして、萬物の根本となる物が、一種定まりて、有ぞと知たぞ、然ども未天地上下とも、陰陽の二氣とも、意を加ること、は、あらずとなり、有物と意の及ぶが、早不吉ことなれども、責て碎て天地陰陽と、逐末ことのあらざるは、勝れると云意、句中に含めり【封】は李衷一曰、如封疆之封と、有國諸侯が、春秋戰國の時代、干戈を盛んにして、互に他の地を、割奪ふが故に、國の四邊に、

人<sup>ハ</sup>和<sup>スルニ</sup>之<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>是非<sup>ヲ</sup>而休<sup>ム</sup>乎天<sup>ニ</sup>均<sup>ニ</sup>是<sup>レ</sup>  
之<sup>ヲ</sup>謂<sup>フ</sup>兩<sup>行</sup>一<sup>ニ</sup>

【何謂朝三】の四字は承<sup>テ</sup>上自問の辭【曰狙公】より以下【衆狙皆悅】までは、自答の語なり【名實】より【因是也】までは、比て判斷の語なり【狙公】は、定たる名にはあらず、狙は、さると訓ず、本艸綱目卷五十一獼猴部に、異名を多出して、時珍曰、莊子謂之狙とあり、猿を愛して、多養ふが故に狙公と、世に呼れたるなり、馬を養は馬口勞と云に同じ、小補韻會云、狙七慮切、説文釋屬一曰、狙大也、暫囓人者、言は、偏窟に凝固まる人を、朝三と、異名を加へたる所以は、何如とならば、此事を語れば、世上に猿を執著して多く養て狙公と呼れし者あり、猿は果を食ふことを好む、多の猿に與ふる果の不足なるが故に、狙公が芋<sup>トナチ</sup>を與ふるに至て今日より毎日數を定めて、朝は三<sup>ツ</sup>、暮には必四<sup>ム</sup>を喰せんと、約すれば、流石に畜生なれば食ふことを貪<sup>ムサガ</sup>の意の深きに依て、數少を尤て、一同に怒をなす、其時狙公又辭を改て、朝は四、暮には三與へんと云へば、素<sup>モト</sup>より知慮の短き猿なれば、先立辭の、朝四の數

を聞て、多<sup>クム</sup>羣<sup>ム</sup>がれるが、皆悅を見はせり、此本喜怒の變<sup>キル</sup>、可有<sup>キル</sup>ことにあらず、朝三暮四と云ても、朝四暮三と云ても、三と四の名は、同じ、朝暮を合せて所食の果の實數は七なり、朝を暮にし、暮を朝にしても、終日の食、合せて七と、三四にし、四三と振換ても、三四四三の名も共に不<sup>キ</sup>虧<sup>カ</sup>欠<sup>ク</sup>、朝に四と、數多を、前に聞ては、悦び、朝三と、少を早聞には、怒りて、喜怒の二に、如<sup>ク</sup>反<sup>カ</sup>手<sup>ニ</sup>に、心地を騷<sup>サバ</sup>し用<sup>ハ</sup>ることも、亦世人偏窟なる意より、萬境轉轉地なる本心を、昏<sup>クラ</sup>ますことをも不<sup>ル</sup>辨<sup>ハ</sup>が故に、朝三の異名を施<sup>ホド</sup>せり、上に如<sup>ク</sup>云<sup>フ</sup>、是にも、非にも、無<sup>ク</sup>争<sup>ハ</sup>して、因<sup>ニ</sup>是<sup>レ</sup>因<sup>ニ</sup>非<sup>ニ</sup>應用<sup>ス</sup>無<sup>ク</sup>礙<sup>ナ</sup>ることは、喻<sup>ヘ</sup>ば不定<sup>ル</sup>岸<sup>ニ</sup>水<sup>ノ</sup>波<sup>ノ</sup>の如<sup>ク</sup>に、一偏に不<sup>ル</sup>凝<sup>ル</sup>滯<sup>セ</sup>こそ同根一體ならんすれ【是以聖一】とは【是以】の二字にて承<sup>テ</sup>上<sup>ニ</sup>此<sup>ノ</sup>一<sup>ノ</sup>節<sup>ヲ</sup>を總括して、本意を示すなり、言は、兎角<sup>カバ</sup>拘<sup>ル</sup>る處あれば、好肉割瘡<sup>ニ</sup>無<sup>ク</sup>風<sup>ノ</sup>起<sup>ル</sup>波<sup>ノ</sup>と<sup>ト</sup>同<sup>ク</sup>きが故に衆人に超出したる聖人は和<sup>ハ</sup>之<sup>ヲ</sup>其<sup>ノ</sup>世<sup>ノ</sup>塵<sup>ニ</sup>に啗<sup>ル</sup>沙汰<sup>ス</sup>することに、意を無<sup>ク</sup>挽<sup>ク</sup>此<sup>ノ</sup>二<sup>ヲ</sup>を強<sup>ク</sup>て忘<sup>ル</sup>れんと<sup>ス</sup>の意をも不<sup>レ</sup>加<sup>シ</sup>して、天然と無<sup>ク</sup>是<sup>レ</sup>無<sup>ク</sup>非<sup>ニ</sup>底<sup>ニ</sup>に休息あるぞ、斯境界を是も不<sup>レ</sup>執<sup>セ</sup>、非も不<sup>レ</sup>退<sup>ク</sup>、是も行はれ非も行はるゝに依て兩行とは云<sup>フ</sup>と也、



ば、不用而寓諸庸と云とは、所謂差以毫釐、繆以千里ならんぞ。庸者用一とは、其庸と云處は、今古共に不珍作坐喫茶底の日夜用ることをも忘れて、自然に用るか、直に庸なり、卜度計較の念を、自離れて、應用無礙なれば、森羅万象の上まで通徹するぞ、通徹して、無滯底に至ては自己の本心も、自得して、樂しむぞ。【通得一】とは、何の六箇敷、入力用意こともあらずして、萬境一如に至る時は、不勞不苦して、自然と、我心に適ふて、自得し樂より、外に超たることはなし、即今大休歇の地に、到得したるに依て幾矣と云【幾矣】とは、俗に此まで濟たり、罅が明たると云に、同じ、此が悟了同未悟と云處なり、何も奇異なることはなきぞ。【因是而一】とは、推反して、上に云到得底を、釋して曉示す辭なり言は斯自由無礙に至ること、如何とならば強て不慕學ことにあらず世人喧く争ふ、是非の相手に、我不執結して、上に如云、是は是に任せ、非は非に任するより、外なることはなし如此ばかりにして【不知其然】とは、此通にすれば、善なりとも、又違は悪しとも、意を添るあらずして、逢茶喫茶、對飯滄飯、兎角物々の上、道の自然に順ふこ

そ直に指て、道とは、云となり、  
**勞神明爲一、而不知其同也、謂之朝三。**

此一節は、上に所説とは、反覆して、偏窟に凝固る病を云【勞】は小補韻會云、倦也、つかるゝと訓す【神明】は人々自然と所有の明白なる神魂なり【爲一】の二字は、樞枷鎖の病原なり【不知其同】とは本來無是非、一同なることを不曉知して、不知暗昧なるを云、言は我如所言を、猥に不會得して、誰が指示せざることに、己と明白なる精神を疲し、苦勞して、強て妙應無方に、不定所嚮、本心を疲かして是と非の一方宛に偏僻なる説を募て心地を騷す者は名て朝三と呼ぶとなり、

**何謂之朝三、曰狙公賦芋、曰朝三而暮四、衆狙皆怒、曰然則朝四而暮三、衆狙皆悅、名實未虧而喜怒爲用、亦因是也、是以聖**

離する材木を、伐出す時は、爲山には毀なり、此を鋸にて薄板にするは、分なり、此を用て、戸とし、家屋に構へたるは成就なり、其餘を云へば鷺の羽を、矢に矧て、秘藏するは、鷺の形より羽の抜たるは毀分なり、此を矢に造るは成就なり、舊年盡て、新年となる、日昇月降るも、成と、毀に、あらずや、舊年を疎じて、今年を可愛理もなし、當年とても、光陰は易移とて、四時の氣に違背することもならず、形に執て、生の始を貪り、死の終を防ぐこともならず、萬事萬端、造物に打聽するより、外なることはあらず、凡物一とは、凡物と云へば、一切有情非情の萬物を襲て廣云辭なり、暗愚の徒が本來の面目を瞎卻するに依てこそ、成就には喜悅をなし、毀缺には、悲哀をなせども、本分の眼より、觀るに至ては、萬物共に、其本原には、成の名もなく、毀の名もあらずして、上に如説肉眼に見、私意にて計較す、其本原は殊差萬種なるも總是自然の大道が萬境轉轉々地に通徹して、一毛も無差別、一體無二なるとなり、成毀の二つに意を牽るゝは是非の争に無間と同じ、成毀是非の差別に騷動することの病原は、一偏の見に滯礙するより生ず、正眼に看來れ

ば成毀元不定、是非に無主が故に、無成與毀、通爲一と説なり、

唯達者知通爲一、爲是不用而

寓諸庸、庸也者用也、用也者通

也、通也者得也、適得而幾矣、因

是已、已而不知其然謂之道、

【唯】は凡庸の者を除て至聖人を分て、指言辭なり【達

者】は、妙理妙道の本然に通達する人と云義なり【寓

は寄也、言は妙道に通達して、天地同根萬物も一體なることを、明知底の人は、無是、無非、無非二偏共に通じ

て、一理なることを自知す、一體なるに通曉するから

は、是非の二偏を、忘れんとするに無意、自然に忘れ

て、衆人の如くに、自己を是とすることを、假にも不

用して、今古不易の萬殊に觸ても、無滯礙處の、庸

に一生寓に意を不加して如影隨形、天然と寓るぞ、其庸と云は、儒門に干要なりと、沙汰する中庸の庸にして、常理なり、寓庸は禪門に指示する、平常心是道と一致なり、若一毫も不外不差と、此意を加るなれ

に生れたる絶色の美人にして、吳王夫差も、彼が色に惑て、越王勾踐に我先祖の宗廟社稷も、壊されたり【恢】は、おほいなりと訓ず、字彙枯回切大也又大之也【恠】は同云、與詭同又變也【慤】は、字海云、音決、詭慤也、いつはりと訓ず【怪】は、あやしと訓ず、字彙異也、奇也、非常之事也▲此一節は、上の文句を承て説、言は天地萬物其始に何ぞ定まる名あらんや、然れば物に於て可と、不可は、人意の私にて、物に應ずるに至て、然とし不然とする分に亂る、故聖人は、此間に意を不闔して、他人の所可は、可とし、不可とするは、聖人應じて、不可として、妙道行はれて成就す、他人然りと云に依て、我然りとするに意を不住して、其所然を、然とするより無外、我のみ不然とすることとあらずして、物の不然を不然とするばかりなり、如此なれば、物自有所然物自有所可、何ぞ是非を其間に加ふることあらんや、觀面に所見に就ても、可思慮ことなり、無情の物にも、梁は横に架へ、楹は直に立る、有情の人に、西施は天下の絶色なり、又容貌悪く生れたる人、如此は横直異にして、好醜形別なり、其餘を語れば物恢大なると、狭小なると恠變の

希有なること、夏月に卻て寒く、冬天に雷霆あるが如き、循常の不相變して、平生なると、四時例年に寒暑霜雪陰陽の氣行るゝが如き、慤詐の偽ると平直の正しきと、妖怪の奇異なると、祥瑞の目出度こと、の類は逐一不同ことなれども、本然の道眼より、觀ば、一種一種其用に契ふて、通達して、一なりとして、不可分離總に是造物の所爲にして、他人此間に臆度を、加ふことに、あらずとなり、

其分也成也、其成也毀也、凡物無成與毀、復通爲一、

【其】の字は所指廣し、一種に限るにはあらず【分也】とは、二を擧て論ず、言は一切の物此方にて、分散すると云て、悲へば彼方には成就したりと、悦ぶぞ、此を擧て説とは、聚散の二不恒は一概に定めて、執著させまじきことを、明させんことを願て、上に所謂道通爲一の理を、教ゆるなり【其成】とは、上句を承て、解釋する語なり、世俗皆分と成とは、格別に思へども、左にはあらず、成と云ふは、毀の終にして、毀は、成の始表裏無異、例せば土佐飛驒山の、天日をも隔

無雪して、卻て聞雷霆が如きも、不可なり、人富貴なれども、苦病、剩世を早くし、貧賤無告身にして、卻て飢寒に憂ながらも、老羸の上に、辛苦の疾を受けるもあり、然れども人爲の私力を用て、其可を不能得、不可を厭て、不能黜、千變萬化造化の所爲に、順ふに超たることはあらず、恐に凡人こそ、私意を恣にして、好惡の別に騷とも、有情非情咸造化に任せて、往古來今順境逆境共に如此順ふて無厭、聖人も亦如此の意を、句中に含めり「惡乎」とは、何故に然りとし、不然とするやと、自問して、火は、火の、水は水の働をして、又不好ども、焼時は焼、流時は、流すととなり、句中に聖人は、貧賤、富貴、禍福、吉凶、壽夭、咸無求、無厭、對境、觸物、順逆應用無礙にして、四時行れて、歲功成るが如く、時中する意を含めり、

物固有所然、物固有所可、無物不然、無物不可、

【物】は萬物【固】は、もとよりと訓じて、本來なり、萬物押並て、誰が意を不加ども、火は熱く、水は冷なるが如く、一物一物に、最初より、如此の處あり、陽は

強温に、陰は柔にして、冷に、男は陽にして、剛く、女は陰にして、柔に、陸地に艸木生じ、海水に有魚、麓高山に有土石が如きは、有所然なり、夫は從婦、婦は順夫陸地に耕作し水に舟を淨ぶるが如き、火は乾し、水は濕すが如きは、有所可なり、泛云へば萬物都て如此なるを無不然と云ひ萬物の性を、正く見はずを、無不可と云、上一句は、一句は體の本を説、第二句は其用を説下の第三句第四句には上二句の體用を、緊結束して云なり、

故爲是舉筵與楹厲與西施恢  
嵬懦怪道通爲一、

【故】は、承上辭にして、下を説ん爲の、上下を連貫する字なり【爲是】とは可不可を、強て可拘か、拘はるまじきことを、示さん爲にとなり【筵】はうつばりと訓ず、棟の下に居て、棟を負横に度架へたるを云【楹】は、はしらと訓ず、屋中に大なる木を直に立たるを云柱も、はしらと訓ずれども、柱は楹に比ぶれば小なり、楹は俗に大黒楹と云に同じ【厲】は、みにくしと訓ず顔色容貌不正を云【西施】は、周代末、春秋時、越國

樂時に、投壺をして、誰は矢の本を、壺の中に投入するを、勝とし末を入たるは入とはせず幾等矢の數を不過投入た、彼矢は何程劣たると、論する時に、馬字を數と讀せたり、今希逸禮記の訓を例にして、かすと訓すれども、口義に博塞の算とあれば、博奕雙六の筭の、目數なり、此にも馬字六あれども、第一の馬は、自己の振出したる筭の目數、第二第三第四は、他人振出したる目、第五第六は、自己の筭の目數なり、我疊六を出して、他の重二を笑へども、他も又疊六を出して、多少の數無定、我數の多きを、自瞞して、他の少きを慢んよりは、他の數にあらずとするは、又我數とても、多きに不定、多少互に見るゝことなれば、無拘ぞとするが勝れるにはとなり、

天地一指也、萬物一馬也、

此二句にて、上の譬を括なり、上天下地の間には有情非情、森羅萬象なれども一指の例にて歴然たり、萬物と分ては、數多端なれども、一馬に據て、明むるとなり、所謂天地同根萬物一體何ぞしも彼是の差別を存せんや、

可乎、不可乎、不可、道行之而成、物謂之而然、惡乎然、然於然、惡乎不然、不然於不然、

【可乎可】とは【可】は是なるを云【不可】は、非なるを云、我より不可を意を加へて、吟味するにあらす、事物の上に、自然と見はるゝ、可不可なり、自可なるは、可にし、自不可なるは、不可として、可不可の二に、心を轉化せらるゝことなかれとなり【道行】とは、本然の妙道は、人力を不<sup>レ</sup>加<sup>レ</sup>ども自然に流行して、物々成就、箇々圓滿なり【物謂】とは【之】は可不可の二を指す【物】は、萬事萬物なり、例せば、火に熱し、水は寒冷なるは、可なり、火の物を焦し、家を燒、水の火を消、人を溺し、田地を流すは、不可なり、天地陰陽の氣運行するに、春の和煖、秋の熱を涼する風は、可なり、夏の炎熱、冬の嚴寒は、不可なり、人も富貴にして壽考なるは、可なり、貧賤にして、短命なるは、不可なり、又春に改りても、餘寒冽く、雹雪不絶は、不可なり、夏月冷にして、苗不長、艸木の枝葉も不榮は、不可なり、秋に洪水起て、稻を流し、菓實を腐し、冬に

殘は、環の中央空虚なるが故に、旋轉すること不止、  
圓なれば、何地にか無觸礙に似たり、道樞と云境  
界に至ては、私念脱卻して、比べて云ば、環の中央を  
捉得たるが如くに、萬境轉轉々地、妙應無方底にし  
て、何地か無係著應物此までとする無窮處まで、  
自由自在にして、是も非も、忘れて、世上是非の場に、  
優遊し、無窮無極の妙を得るに依て、上に如云、暗  
愚の徒とは、格別にして、聖人に齊しからんことを願  
はい、自己天理の明光を用るに、超たるはなしとなり  
【是亦】此二句に兩種あり、凡俗は、是非に無間  
騷動するが故に圓なる物の轉ぶが如く、日夜無止期、  
是非に意を浸すは、環の中不空虚が如く、胸中空虚  
なるべき處に、雜念が充滿し塞がるぞ又自己の明光  
を輝せば、環の中空虚なるが如く、一毛も無住著、本  
心豁然たり、末に莊子の所説の虛室生白と一致な  
り、心中に塵勞あるは、環の中如不空虚不染物不  
轉境は、環の中空虚なるに同じ、

以指喻指之非指不若以非指  
喻指之非指也、

六箇の指字あり、第一の指は、自己の手、指、第二第三  
の指は、他人の指なり、第四も又他人の指、第五第六  
は、又自己の指なり、此人我の縛を、脱離させん爲の、  
喻に用ひたり、言は自己の指を、重寶なること、愛  
すれば、他人の指は、我形を離れて、別なれば、指折手  
拳るとても、熱氣とも、冷とも、不思して、他の指な  
りとして、疏んするが、此は、隔まじきことなり、我如  
此にすれば、他人より、又我指を、他人の指なりと、  
疏んするに、あらずや、然れば、相手の持する意にて、  
互に竹篋復の如くなる、意地が發るからは、我指を愛  
して、他人の指を、我指ならずとして、又他人にも、我  
指を反報に、疏んせられんよりは、早く彼方の意を振  
換て、彼方の意になりて見れば我指も、又愛せらるゝ  
指には、あらずと了悟したるが、勝れるには、あらず  
やとなり、

以馬、喻馬之非馬、不若以非馬、  
喻馬之非馬也、

此又一物を比喻に用ゆ、語勢上に同じ【馬】は、かすと  
訓ず、禮記投壺篇にて、互に禮を正しくして、酒を飲

き間、意を費ても、彼此の騷動は不靜に定れることなれば、至徳を有てる聖人は、此争に意を不用して、是非の波を照すに、天理を用て見、其是なりと云は、是にし、非なりと云は、非にして、兎角我心上の繫縛とすることは、一毛もなきとなり、俗に不取合、相手にならず、退て通すと云に同じ、例せば、普化和尙の僧堂前にて、生菜を喫せらるゝを、臨濟見合せて、一頭驢に似たりとあれば、普化忽驢鳴をなし玉ふが如き機微なり【因是也】の句、實は因是因非也と、可云を、上の語に映じて、辭を略す、

是亦彼也、彼亦是也、彼亦一是非、此亦一是非、果且無彼是乎哉、彼是莫得其偶、謂之道樞、樞始得其環中、以應無窮、是亦一無窮、非亦一無窮也、故曰莫若以明、  
【是亦彼】とは、我が是ぞと、住る意から、彼と、向を

間つるなり、又彼方にも、相手の持する意にて、己を是と住て、我を彼と云となり【彼亦一】とは、互に我と住る意より、己を是とし、向を非とするに依て、彼が方にも、是と、非は、一荷に擔て居るぞ、此方にも、是非を、擔て居るにては、あらずやとなり【果且】とは【果】は、決定の義、此二句は、詰問なり、何と彼にも是にも、一是一非不離か、決定して、彼と、是と、可有ことか、又有まじきことか如何【彼是莫】とは、此より教示語なり【偶】は、物二竝て對するを云、字彙凡數雙曰偶、隻曰奇、無益の彼是の對偶を住得ることを、止たらば本來の道に到得して、人我を離れ、是非を亡卻したる處が物論を齊うしたる處にて、此を道樞と云ぞとなり【樞】は、くろゝと訓ず、戸の樞は、闔關の干要となるが故に、凡物の第一干要なることを、樞要と云【樞始】とは、上に道樞と云て、此には略して、樞と一字に云は、莊子の文章に、手の勝たる處なり【始】の字、輕忽に不可見、舊染の汗去て、精粹に至る處ぞ【環中】は譬なり、僧家の袈裟の環は、圓にして、無虧、中央空虚なり、人心も、彼是の惑を離れたる時は、本心空虚淡泊にして、一毛も私意雜念を不

獨朗なる天理の明光を用るに、超越したることは、無  
ぞとなり、人々自然に具足する明光は本然の明にし  
て、始より是の無名、非の無名して、是非の名は、可  
消滅、知者は本來始より、無是非、大道は原より無物  
我ことを明得て、好肉生瘡が如きは、人我を對立  
し、互に意見を生ずればこそ起、既に我相の瘡、生す  
る時は、天下の内何物か非彼、何物か非是、ことを見  
んとなり、

自彼則不見、自知則知之、故曰、  
彼出於是、是亦因彼、

我より彼を隔て、他人と見れば、明に不見、自己に  
驗、時は知らん、其故如何とならば、我も亦常々自己  
の是を見て、自己の非を不見と云ことを、知れば、是  
は彼より出て是と住るも、亦彼に依る、何を必互に非  
是を辨するに勞することは、あらざるに依て「彼出於  
是々亦因彼」と云となり、  
彼是方生之說也、雖然方生、方  
死、方死、方生、方可、方不可、方不

可、方可、因是、因非、因非、因是、

此又承上說、方生の二字を比喻とす、【方】は西華法  
師曰、將也、まさにと訓ず、言、彼と、是とに拘るは、比  
ぶれば、方生の言説に不異、本來の無より、始て生ず  
るを住て、喜をすれば、又死と云の終、目前に来る、死  
するかと駭は、又新に生ずるあり、春夏秋冬の四時に  
行はるゝが如く、晝が夜、夜が晝に運るが如し、舊年  
盡て、復不レ疹、今年の四時、前日過て、相同じき、  
今日の交に来るに、等しく、彼に依て、是あるにあら  
ずや、是と問つるから、彼と疎んずることあり、方に  
此方を可なりとするより、彼方を不可なりとし、彼方  
を不可なりと尤むる意より、此方を可なりと、執じ  
て、是に依ての、非生じ、非なりとするに依て、是と住  
る處生じて、我他彼此の騷動は、不レ絶となり、

是以聖人不由、而照之于天、亦  
因是也、

【是以】は、承上辭【由】は、もちゆると訓ず、書經、商書  
盤庚下篇云、弗由、靈蔡氏註、由用也、言は一生の久



# 惡乎存、而不可

【惡乎】とは西華法師曰、惡乎謂於何也、俗に何としたりぞと、云に同じ、四句は雙關の文法なり、言は古往今來不易の一道なるに、何としたることにて、眞道僞道に碎たるや、貴賤に無差別、言は本然の心より聲に響て口に露出すことなれば、句々成實理なるべきに、何としたることに、是非の有異や、此二句疑怪て咎辭、本來の道は、其大無外、其小無内して、塵々刹々無不道、荆棘林中も一條路なり、芥子を粉にしたる程の處まで、往渡て無不存、丹誠無二の智中より、聲に傳はる言句は、六合に充塞して、無不可、

道隱於小成、言隱於榮華、故有  
 儒墨之是非、以是其所非、而非  
 其所以是

道言の二、隱るゝの所以を解す【小成】は、瑣少の見解を用て成心術をするを云【榮華】は、樹木に他人の目を悦ばしむる、華が榮えて、紅紫の色爛熳たるが如くに、心裏に不曉ことをも、大言を飾て、他を昧し、一

盲が衆盲を引導する魁を云【儒】は二帝、三王、孔子曾子、子思所傳の道統の教なり【墨】は墨翟、彼兼愛の流を、一家に立て、仁を過て、親疎の輕重無差別、人畜無情の物をも、一同に愛することを、是なりとして、亂世者を云、其風に染られたる者、戰國の時まで、延及びたるを、孟子道學の力にて斷滅し玉へり、言は隱るまじき道と、言が隠れて、今天下に不明とは、彼小見解の人が、眞道に僞行を雜へ、至言を壞るに、大言を用るよりして、眞偽是非雜然として、竝出で、儒は墨を非とし、墨者は我道を是として、儒を非とし、互に紛然として殺亂する時は、非も非に不決、是も是に不定して、白日青天なるに、寐寤するに不異、此所謂言鋒若差、鄉關千里なり、

欲是其所非、而非其所是、則莫  
 若以明、物無非、彼物無非、是

至此判斷の語を下す、言は難分定是非を、是に決するか、非に排くことを、定めんとならば、互に私意を交戦ふばかりにしては、刀瘡易沒、惡語難消程に、一生を經ても、勝負が不定ば、自利利他天下公境、天真

も、成心を喪ふが故に、此何の言語なりと云ことを、  
判斷して、未定得となり、汝自己一分にして、云こと  
か、造物よりして、云することかを、省て、決定するこ  
とを、未得の意となり、虛白按するに、如此辨すれ  
ば、希逸註の意なり、然ども下果有一耶の二句と、混  
亂して不穩、晉郭子玄註には、我が是とすれば彼必  
非なりと云、彼が是なりと云へば、我又非なりと、謗  
るが故に、是も是に未定、非も非に未決、泥塗の中  
に、相撲を角ふが如しと云、此說可宜か、郭氏の説な  
れば、未定の二字、莊子より批判して、定まりは、屯  
てもせぬと云意なり、

### 果有言邪、其未嘗有言邪、

此兩頭に跨ての詰問なり【果】は字彙古火切、上聲、  
決也と註す、決定と云に同じ、汝等慥に自己よりし  
て、云と決定したるや、又我一分の力にはあらず、此  
爲造物所使、言を出すとするやとなり、徹して自己  
に反照して、問となり、

其以爲異於穀聲、亦有辨乎、其

### 無辨乎、

【穀】は、ひいなと訓ず、俗に、ひよこと云に同じ、鳥初  
出卵を云、爾雅註疏、釋鳥部云、生哺穀生、哺、  
燕雀の類、巢中に在て母の、運來て、喙より、喙へ與  
るを、食ふ小鳥を、穀と云、又雞雉の類、卵より出て、  
後己と食を求得て食を雛と云、此にては、其差別に  
は、不拘、只小鳥を比べて、云までなり、凡鳥の類、其  
聲を人聞て、鵲は、喜を告ることを知り、鴉は、凶事を  
報ずると知り、鶴鳴は、雨んと云ことを覺り、布穀聲  
は、耕作を促すことを明て、法とすれども、唯穀の音  
は、聞ても未定世人の言語も、穀の音に、一同にし  
て、無異を、若異なりと云は、其所異の分辨を定む  
る、有説や、又無説やと、譬を設て、又一層兩間に跨  
て、詰問するなり、我是とすれば、彼非なりとし、彼是  
なりと認めば、我又非と云、泥塗の中にて相撲を角ふ  
が如くなれば、分辨は、なるまじと、云意なり、

道惡乎隱、而有眞僞、言惡乎隱、  
而有是非、道惡乎往、而不存、言

遠き越國に適と促して、昨日越に到着たるを、云に同じ、夫適越の人は、已前に越の境地に到てこそ、其風俗土地の美惡をも可語、今日始めて纔に越に適んとして、昨日至ると云て、彼地の美惡を語るぞならば是皆臆度計較の事にあるまじや、未成乎心是非を沙汰すること、亦同此となり、於此始露是非二字、後來作議論之張本、凡是非の争は、物論の原、未成乎心而有是非と説は、一篇干要、物論不齊の根本、皆由此、

是以無有爲有、無有爲有、雖有神禹且不能知、吾獨且奈何哉、

【是】の字は、承上字なり【神禹】は古の聖人の名を、借ばかりなり、又前に越の遠國に適の譬あるに依て、昔の禹も、洪水を治むるとて、九州及外國までを、遊歴あるが故に、辭の出る思合にて、用られたり○言は己が見目無有定を、強て有と、するぞならば、古の神靈なる聖人禹今蘇生して、在世と云とも、此者を曉明知しむることは、なるまじきぞ、況其餘の他人、我等底の手に及ことでは、なしとなり、

夫言非吹也、言者有言、其所言者、特未定也、

前に三韻を説たるを承て、此處に回護照應の文法にて、上に所云を結束す、世人が言語は有心發す、風は無心にして、萬竅を自然に吹に依て、辭の端を改めて【夫】の字を置いて、次に【言非吹也】と云【吹】の字は、かぜと訓ずれば、真韻去聲なり、又鼓吹、竊吹、艸堂、煖吹、吹も、皆去聲なり、ふくの時は、平聲支韻に用ゆ、此篇上面には、皆無相無色の勢氣を推原て、這箇天然の有真宰ことを説、此天然の真宰に循ふ時は、是能成心を師とするなり、然れども、小人は未成乎心に依て、是非の諍紛々として、不一の論を喧しくすることまでを、沙汰して、到此、始て本意を説て【言非吹】と云、此吹字は、又前面の吹萬の字を、承下來て云、夫言も亦無相無色にして、聲氣なるを、何故にか非吹と云や、只有未成乎心者の言は、吹の無情なるとは異なり、吹と一様ならざれば、天籟にはあらず【言者】とは、世人の言は、此は是なり、彼は非なりと、人々皆如此なるを云【其所言】とは、人皆如此云へど

芒、而人亦有**不芒者乎**、

【人之生】とは、凡人の生ずるは、固より如此に芒然と暗して、眞君を無知に定まるか、又我のみ、芒然として、他人には、亦不芒もありやと兩端に跨り語つて、若今古の久しき間に、不芒人ありて、我のみ芒ぞならば、可愧の甚しきにあらずやの意を、句裏に含めり、古來聖人、眞人、仙、佛等は、存此眞が故に、空劫の外、超然と、特出して、自慰するに足れり、  
夫隨其成心而師之、誰獨且無師乎、奚必知代、而必自取者有之、愚者與有焉、

【夫】は發語の辭、上には眞宰を説き、次に人の形體を具足して、事物に轉せられて、己が精神を疲かすことを云て、此には、夫と語を改變じて、彼内に眞宰の所宿も、外萬種に應ずる處の、其干要は是ぞと、人々具足する本心の、實を示す、禪門に所謂、無孔鐵鎚當面擲とは、此なり【成心】とは、安身立命の根となる、本然の實心を云【其】の字は、賢愚不別、泛人を指す

【知代】は莊子例の辯舌を用て、賢者の異名とす、萬境萬物の變化し、交代する理を、能明知と云義なり【之】の字は、成心を指す○言は、人々一箇の成心を無不、具有、各己に寸鐵在手、萬種に自然と應じ、坐見生敗、本地の靈光を手裡に握るからは、此主人公を、師承とし、其命に隨て、起居動靜をもなさば、誰か天下に一人別無師と、云とあらんや、【奚知代】とは我、事業計較に及ぶとならず、眞君を認得、成心に隨て、應用無礙なるは、變化交代する理を、明曉したる賢者一分ばかり、造物の妙なるを、己に取受て有、成心とせんや、至愚極陋の人も、共有に定まるとなり、  
未成乎心、而有是非、是今日適越、而昔至也、

【未成乎心】とは、其本心を失ふを云、然ども愚者は、前に如云、多爲與接、爲構、日以心闘ふが故に、本心を失ふに依て、孤明歷々たる覺悟を、不遂得ば、自然の道を知る人とせられず、然るを何をか是とし、何をか非とするや、暗愚の身にして、妄に是非を司とることは、譬を用て、比ぶれば、今日南海を隔て

中、我<sup>レ</sup>と互<sup>ニ</sup>に相<sup>ヒ</sup>守<sup>ル</sup>るを云、【待<sup>シ</sup>盡<sup>ス</sup>】とは命數盡<sup>テ</sup>て、本來の無<sup>ク</sup>に歸<sup>リ</sup>至<sup>ル</sup>るまでを云、今此本文に所<sup>シ</sup>示<sup>ス</sup>は、世人迷悶顛倒の病に依<sup>テ</sup>て、眞君<sup>ヲ</sup>を失<sup>ヒ</sup>ひ、死<sup>ニ</sup>に至<sup>ル</sup>るまでの長きが間、歸<sup>スル</sup>盡<sup>ル</sup>ことを、不<sup>ル</sup>知<sup>ラ</sup>者<sup>ヲ</sup>を喚<sup>コ</sup>醒<sup>メ</sup>し、恐<sup>レ</sup>懼<sup>ノ</sup>の意<sup>ヲ</sup>を起<sup>サ</sup>せて、深<sup>ク</sup>省<sup>ミ</sup>させんが爲<sup>ニ</sup>なり、汝等不<sup>ル</sup>知<sup>ヤ</sup>、眞君<sup>ハ</sup>、且より暮<sup>リ</sup>に至<sup>ル</sup>るまで、年々の久しき、嘗<sup>テ</sup>より、人<sup>ヲ</sup>を無<sup>ク</sup>離<sup>リ</sup>天下<sup>ニ</sup>一統<sup>ニ</sup>に、聖凡不<sup>レ</sup>隔<sup>テ</sup>無<sup>ク</sup>より假<sup>リ</sup>に有<sup>リ</sup>に出<sup>テ</sup>、此形<sup>ヲ</sup>を受<sup>テ</sup>て以<sup>テ</sup>來<sup>リ</sup>、我等<sup>ト</sup>、互<sup>ニ</sup>に相<sup>ヒ</sup>守<sup>テ</sup>て、亡<sup>ク</sup>去<sup>ク</sup>ことは遂にあらずして、此形<sup>ノ</sup>の盡<sup>ル</sup>るを待<sup>テ</sup>て、魂<sup>ハ</sup>天<sup>ニ</sup>に歸<sup>リ</sup>、魄<sup>ハ</sup>地<sup>ニ</sup>に歸<sup>テ</sup>後<sup>に</sup>已<sup>ム</sup>、然<sup>レ</sup>ば眞君<sup>ト</sup>、我<sup>ト</sup>有<sup>ク</sup>情<sup>如</sup>此<sup>ノ</sup>、我輩恭敬奉持<sup>シテ</sup>、眞君<sup>ヲ</sup>を常<sup>ニ</sup>に安穩<sup>ノ</sup>處<sup>ニ</sup>に、可<sup>キ</sup>安置<sup>ス</sup>に、必<sup>ズ</sup>せるを、卻<sup>テ</sup>外物<sup>ト</sup>と相<sup>ヒ</sup>手<sup>ニ</sup>になりて、己意<sup>ニ</sup>に逆<sup>フ</sup>て、非<sup>ニ</sup>なりとするは刃<sup>ヲ</sup>を交<sup>ヘ</sup>て、戰<sup>フ</sup>が如<sup>ク</sup>、己が意<sup>ニ</sup>に應<sup>ジ</sup>て、是<sup>ニ</sup>なりとするには、風<sup>ニ</sup>に草<sup>ノ</sup>靡<sup>ガ</sup>が如<sup>ク</sup>、一境<sup>ニ</sup>に騷<sup>ガ</sup>ぎ、偏見<sup>に</sup>陷<sup>リ</sup>、己<sup>ガ</sup>所<sup>レ</sup>行<sup>ヲ</sup>を、恣<sup>ニ</sup>にして、本分の地<sup>ニ</sup>に反<sup>ス</sup>ることを不<sup>レ</sup>曉<sup>シ</sup>して、精<sup>神</sup>を不<sup>レ</sup>惜<sup>シ</sup>、盡<sup>力</sup>、牛馬<sup>ノ</sup>の如<sup>ク</sup>馳<sup>走</sup>なるを、至<sup>レ</sup>今<sup>ニ</sup>靜<sup>止</sup>ることを、不<sup>レ</sup>曉<sup>シ</sup>は、悲<sup>歎</sup>に、餘<sup>ル</sup>ることに、あらずやとなり【終身】とは【終身】の二字は、論語子罕篇に出たり、俗<sup>ニ</sup>に一生涯と云<sup>フ</sup>に同じ【役々】はつかるゝと訓<sup>ズ</sup>、無<sup>レ</sup>益<sup>ノ</sup>の事<sup>ニ</sup>、心

思<sup>ヲ</sup>を苦<sup>ム</sup>むを云【成功】は論語秦伯篇云、巍<sup>々</sup>乎<sup>レ</sup>、其<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>成<sup>功</sup>、成<sup>功</sup>、事<sup>業</sup>也、事<sup>ヲ</sup>を勉<sup>メ</sup>て、規<sup>模</sup>大<sup>ニ</sup>に見<sup>ハ</sup>るゝを云、言<sup>ハ</sup>は世人如<sup>ク</sup>此<sup>ノ</sup>なるを我<sup>レ</sup>憫<sup>ム</sup>の所以<sup>ハ</sup>、眞君<sup>ハ</sup>は重<sup>ク</sup>して、干<sup>ヤ</sup>要<sup>ナ</sup>り、外物<sup>ハ</sup>は非<sup>ニ</sup>我<sup>レ</sup>事<sup>ト</sup>して、輕<sup>ク</sup>することを不<sup>レ</sup>知<sup>バ</sup>なり【肅然】は【肅然】は西華法師曰疲<sup>頓</sup>貌【其】の字<sup>ハ</sup>、眞君<sup>ヲ</sup>を指<sup>ス</sup>、剩<sup>リ</sup>長<sup>ク</sup>止<sup>ル</sup>ることを不<sup>レ</sup>知<sup>シ</sup>て、神<sup>魂</sup>を疲<sup>シ</sup>筋骨<sup>ヲ</sup>を勞<sup>シ</sup>役<sup>シ</sup>て、臘<sup>月</sup>三十日<sup>ニ</sup>に至<sup>リ</sup>、途<sup>ニ</sup>竊<sup>リ</sup>ても、歸<sup>ル</sup>根<sup>復</sup>命<sup>ノ</sup>ことを、不<sup>レ</sup>知<sup>ヲ</sup>を見ては、不<sup>レ</sup>痛<sup>シ</sup>哀<sup>ヤ</sup>となり、

人<sup>ト</sup>謂<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>死<sup>ト</sup>、奚<sup>ニ</sup>益<sup>ス</sup>、其<sup>レ</sup>形<sup>ヲ</sup>化<sup>シ</sup>其<sup>レ</sup>心<sup>ヲ</sup>與<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>然<sup>リ</sup>、可<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>謂<sup>フ</sup>大<sup>レ</sup>哀<sup>乎</sup>、

【人謂之】とは斯<sup>ル</sup>暗<sup>愚</sup>人<sup>ガ</sup>、縱<sup>ト</sup>百<sup>年</sup>の久<sup>シ</sup>きまで、不<sup>レ</sup>死<sup>ト</sup>も、何<sup>レ</sup>の益<sup>カ</sup>あらんや【其形化】とは【大哀】は其<sup>レ</sup>眞君<sup>ヲ</sup>を喪<sup>フ</sup>を指<sup>ス</sup>、凡人<sup>ハ</sup>は幼<sup>少</sup>より、壯<sup>年</sup>を得<sup>テ</sup>、壯年<sup>より</sup>、衰<sup>ニ</sup>に至<sup>リ</sup>、衰<sup>より</sup>、白<sup>髮</sup>に變<sup>ジ</sup>、白<sup>髮</sup>より、老<sup>ヲ</sup>を得<sup>テ</sup>、遂<sup>ニ</sup>に其<sup>レ</sup>形<sup>ヲ</sup>變<sup>化</sup>し、眞君<sup>も</sup>共<sup>ニ</sup>に死<sup>ス</sup>るは、莫<sup>ク</sup>大<sup>ナル</sup>哀<sup>ト</sup>、不<sup>レ</sup>云<sup>ヤ</sup>となり、

人<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>生<sup>也</sup>、固<sup>ヨリ</sup>若<sup>ク</sup>是<sup>ノ</sup>芒<sup>乎</sup>、其<sup>レ</sup>我<sup>レ</sup>獨<sup>リ</sup>

説示し、此節には、又己に有形骸骨の上に就て、體認さする爲の教なり、凡人としては、三百六十の骨節あり、上に七竅下に二竅、合て九竅あり、今古同く人々の所有ならずや、試に擧て問ん、此類最親を厚くするは、誰ぞや、其類皆頭上より脚下に至るまで、總て親悦ばんか其類亦我形に所有にして、他人の所有ならざれば、我助なりとして、私にして親むことあるか、如是の類皆我形の中に具へたれば、我家來臣妾と、同く、心の所欲に任せて、自由に從使ふことありや、又此類を臣妾の如き思をして、天子より、百官の多きに、高下を定て、不亂雜様に、相治使ふことを、不遂や、但又此類君となり、臣ともなりて、互にして、無定と思ふやとなり、

其有眞君存焉、如求得其情、與  
不得、無益損乎其眞、

【如】は字彙若也【其有眞一焉】眞君は、上に所謂眞宰なり、此六字、又問辭と可見、何と暗愚の徒が、目にこそ不見ども、無とは銷ことを不得眞君と可崇擧が、今古共に、人々に具りて、在すにあらすやと、反復

して、詰問て、人々深思て、自己に曉得さすることを、求むる意篤きが故なり【如求一】とは【情】は上節の、有情無形の情なり、我等を平生起居動靜をも、働かせらるゝ、眞君の情なり、眞君と、我とは、旦暮無離が故に、求て得るとも、不得とても、素より無にはあらざるに依て【求得其一眞】と云【眞】の字は、眞君の眞なり、眞君は天下の人に對して、本益損の無不同、但悟之時は、即聖人なり、迷之時は、凡夫たるのみとなり、

一受其成形、不亡以待盡、與物  
相刃相靡、其行盡如馳、而莫之  
能止、不亦悲乎、終身役、而不  
見其成功、藹然而不知其所歸、  
可不哀邪、

【一受】とは、古今天下一統に受るなり【其成形】六根具足したる形體なり【不亡】とは、造物より、我に陰陽の二氣を配り、形に六根を具足させてより、生命の

特不得其朕、可行已信、而不見其形、有情、而無形、

【而不知】とは、如此歴然たることなれども、我身は、爲造物に、平生奴僕が、主人に従ふと同く、使令となること云ことを、人々眞實に徹して、合點したる者が、あらずとなり【若有眞】とは【眞宰】は眞實體に萬化を主宰と、云義なり、造物の異名に、莊子の辯舌にて、號られたり、外所までも、あらず、自己にて、禪家に、主人公と稱する此なり【若】の字は、似有又似無の辭なり、熟思量すれば、色こそ不見、形はあらざれども、何様我を下知するが如く、起居動靜までの支配する、大將が、あらうぞとなり【而特】とは、必大將あるべしと思ふて、種々料簡しても、此者の所爲ゆると、得心することが、今に至ても無となり【朕】は、物の幾が少見はれたる計にて、取住られぬを云、字彙朕、幾微萌兆謂之朕【可行已】とは、然らば無と云に、廢んかとするれば、歳々晝夜共に、天然と喜怒哀樂より、揚眉瞬目に至るまで、爲に先立て、態志を不跛ども、行はれて、飢ては喰、渴しては飲、疲ては休、

足進、手の動くも、反照すれば、無とは不銷處が、堅固に眞實あれども、無相無色なれば、此ぞと云て、爲之使はれたると、する形は不執得、偕も不可思議なることに、あらずや、體に無とは不云、眞實の一物あれども、其形はと、求ては、全無は妙ならずやとなり、百骸九竅六藏、眩、而存焉、吾誰與爲親、汝皆悅之乎、其有私焉、如是皆有爲臣妾乎、其臣妾不足、以相治乎、其遞相爲君臣乎、【百骸】は大數を擧て云、所謂三百六十の骨節を指す【九竅】は羣書拾唾卷三云、九竅目二、耳二、鼻一、口一、大便小便【六藏】は同卷云、五藏、肝爲木藏、心爲火藏、脾爲土藏、肺爲金藏、腎爲水藏、又云六府大腸、爲肺之府、小腸爲心之府、胃爲脾之府、膽爲肝之府、膀胱爲腎之府、三焦爲外府【眩】は字彙、瞻也、具也【存】は集韻在也【臣妾】は臣下の義までなり、臣と、妾と、二にするは誤なり、左傳宣公十二年云、賜諸侯、使臣妾之亦唯命○上節には、眞宰有情、然無形ことを

く、自然にして、無形の風が衆竅に應ずるが如く、聲は異なれども、風は無意、人も亦如此、彼樂器に準て可曉、中空虚なれば、種々の響あり、菌も陰陽の二氣蒸よりして、倏生じ、倏死する、が如く、人心の喜怒等の變も、又萬竅の怒號と、何ぞ異ならんや、都て造物の所爲にして、我方にて能之や、惑の甚と可云となり、

日夜相代乎前、而莫知其所萌、已乎已乎、且暮得此、其所由以生乎、非彼無我、非我無所取、是亦近矣、

【日夜】はひるよると訓ず、晝夜と云に同じ【前】は面前、目前【相代】は造物の往來、日昇月下、寒退て、暑來るの類、人事に、貧賤、富貴、吉凶、禍福、壽夭等、樂盡て哀忽來るの類、人力の所不及にして、自然と見る、を云【而莫】とは【其】の字は、造物の變化を指す、造化無朕より、所爲なれば、何として、春になすとも、秋に變ずるとも、生を見はし、死を示す處も、其所催

起を、不見住を云【已乎已乎】とは、千思萬慮を費しても、計較の上にて、兎ても不埒明ことなれば、不被量こととして、心裏に懷て、先捨措と弛たる意なり、先此通にして置となり【且暮】とは、最識度の沙汰に系ては、不濟ども、外所までもなく、我身に朝より、夕に至るまで、造化の功を受けて、起居動靜をなし、揚眉瞬目も、都て造化の力にあらずや【此】の字は、造化を指す【其所由】とは【其】の字は、人事の多を指す、萬種千條の區なるも、生起る處は、造化の功に由依て、生するにあらずやと也【非彼無我】とは【彼】字は、造物を指す、萬種の本なる造物が、絶滅したる時は、我舉足下足することも、あるまじ【非我】とは、又我と云、此身が、なきぞならば、造物の促す、陰の信、陽の信も、取認て、見はるゝことも、あるまじきぞとなり、六根に依て、色聲香味觸法には見はる、其六識の所見の根本は、造物の所爲なり【是亦】とは遠に不索自身の上にて、晝夜に造物の所爲を知るぞなれば、甚近にあらずやとなり、

而不知其所爲使、若有眞宰、而



も跡の生ずることをして、復私意を重て、邊鄙に亂走ハシリユカ行しむること、なかれとなり、溺より終に殺るに至る【其厭——漚也】とは【厭】は、消沮閉藏之意に可シ見、過て利欲に厭ハレはれたらば、譬へば囊中に、物を打入て、口を括、絨纏ワしたるが如くにして、老衰の末まで、彌溝壑の深きに墜たるに、同じくして、秋冬の復春に回るが如きことは、あるまじきとなり【近死——】とは、如此利欲に迷て、眞性を厭ハレはれたる者は、其身は健に生を保ち、存在と云とも、本心は先立て、死たる底なれば、再蘇生は、ならぬぞとなり、心の面目天真獨朗なるが、瞎卻したらば、身命在ても瓦礫と同じきなり、此は小人小知胸中の病を微細に云、

喜、怒、哀、樂、慮、嘆、變、熱、姚、佚、啓、態、樂、出、虛、蒸、成、菌、

【喜怒】より、啓態に至るまでの十二字は、本内に病あるに依て、時として、外に見れ、物に接るにも、此十二の變あることを、數擧て、説り、彼凡夫愚迷の徒は、常に違順を封執するに依て、己が意に應じ順ふことは、喜、樂、違ふことあれば、哀、怒る、就中分てば、哀、樂

は重く、喜怒は輕きが故に、喜時は、心に歡悅を生じ、樂ふ時は舞拊、怒れば、即時嗔恨む、哀めば、五體皆悲、號ぶ【慮】は、未來を取迎へて、思慮と度す【嘆】は、過去たることを咨嗟す【變】は、境に轉せられ、物に縛せられて、心輕躁て、七顛八倒す【熱】は、滯れ物迷事、兎やせんか、角やせんかと、狐疑して、轉轉々地に動作することを不得【姚】は、無益の事に、本體を忘れて、外物に拘されて、煩しく苦勞して、他を恥て、遺飾を形に加へても、内亂れたる故に、内外不調は、羊質虎皮をなす【佚】は、私意を壯にし、放逸にして、自己の道場に、返ることを忘れ【啓】は、私意を思儘に開張放散して、不修整【態】は、威儀容貌をオコソカニカガ

莊飾りて、我を是なりとして、長傲る、此、威、心、識の變轉したるより、見はるゝと、略しても十二あり、餘を説けば、無窮、此世人の物に狗、執著して己を忘るゝが所致にして、一體の中に、斯異なる形状あり、得ることを計り、失ふことを慮るよりして、火の燎るが如く、氷の凝るが如くなる故に形も老衰に化し、心も俱に日に消て、死に近きにあらずや、此太息するに堪たり【樂出——】私意を除て、本然に復らば、萬物と同

るまで、所歸を不<sub>レ</sub>知者多しとなり、  
其發若機栝、其司是非之謂也、  
其畱如詛盟、其守勝之謂也、其  
殺如秋冬、以言其日消也、其溺  
之所爲之、不可使復之、其厭也  
如緘、以言其老漚也、近死之心、  
莫使復陽也、

【發】は、はなつと訓ず、矢を發を云、孟子離婁下篇發  
乘矢而後反【機栝】機は、ゆはずと訓ず【栝】は、やは  
ずと訓ず、書經商書部、太甲上篇云、若虞機張省  
栝、于度則釋、機弩牙也、栝矢栝也○栝又俗本莊  
子、作栝、栝も詳校篇海、矢栝築弦處と、然れば義同、  
此にては、發機栝三字は、譬なり、發は、言句を發する  
ことを指す、一句の語を、吐露するにも思惟を練て、  
猥にせざることは、射者の大事に規ひて、的を不<sub>レ</sub>外  
と、するが如くなるは、楚忽に過言せまじと、言句  
に是非を、吟味して、此を役目に、他人の不頼こと

に、苦勞するを譏りて、【其發一謂也】と云【其畱一謂  
也】とは【詛盟】は共に、とこふと訓ず、ちかふと云と、  
同じ、と、ち、五音の通用なり、小補韻會清韻盟字註  
云、眉兵切、左傳註、盟詛也、周禮註、大事曰盟、小事  
曰詛、疏、盟者、盟將來、春秋諸侯、會有盟無詛、詛  
者、詛往過、不<sub>レ</sub>因會爲之、他人と約諾して、胸中に硬  
執留守て、遠變せざるを云、此にては、其義を借て、我  
不<sub>レ</sub>負、強他人と、是非の争に、勝んと張ることを、守  
ることは、雙方誓紙起請文を不<sub>レ</sub>壞とするが如く、我  
慢の幢を建て、其念を留るを云【其殺一消也】とは、小  
知の人が心上に闘をすること如此無用の事に、心力  
を用疲かす時は、己と憂を懷き、苦勞を増すことは、  
春夏の二時に、萬物陽氣を受て、生長したるに、秋冬  
の陰氣に敵られて、肅殺の變あるが如く、本然の眞性  
を、無益の事に騷動して、失卻することは、恰も秋冬  
に霜雪を受て、艸木の變衰して、零落するに、不<sub>レ</sub>殊と  
なり【其溺一之也】とは【溺】は沈溺なり、深淵に沈  
溺が如く、私意を壯んにして、己が勝手なる利欲の  
方へ、本然の實心漏溢れたらば、千回萬般悔ても、本  
分の田地へ挽回すことは、なるまじき程に、跡を掃て

繆者、害者、密者、小恐、惴惴、大恐、繆、繆、繆

【繆者】とは繆は、去聲、無文也、又寬心也、我等風情が、何としてか、一朝一夕に、聖域に可至ことは、可難として、諸事を放下し、意に倦て可爲をも、悠長にして、今年盡ても、又來年ありと、思ふ様なる者が、繆者なり、【害者】とは、【害】は、あなぐらと訓ず、玉篇地藏也、○字彙禮月令、竇害、註入地隋曰竇、方曰害、米粟を容、供に、土中四方に架たる藏を云、此に用ては、借喻なり、萬事己が不會得ことをも曉明たるが如くに話を僞、架へて、他人に、肯欺者を害者と云【密者】とは、前後に思慮を反覆して、假初なる事をも、綿密に隱、潛て、毛頭程も、不漏露とするを云、此三様は、世に交接するに、有異を舉たり【小恐】とは【惴々】は、おそるゝと訓ず、字彙惴々、憂懼也○詩經小雅部、小宛篇云、惴々小心、常に臆病者にて、何事も大事なり、油斷は強敵なりと、氣遣して、恐者なり【大恐】とは廣大深奥の事に、意を奪はれ、恐、懼て、心中倒惑して、兎ても、角しても、罅は

明ぬと云て、繆々と、おこたりて、放下して、居ることあり、此兩等は、恐、悸に有異を云、言は彼大智の人は、意見を不生が故に、能靜に、能應じて、常に應じ、長に靜にして、平生閑々たり、小知の人は、間々として、是非を分別すること、海の闊が如く、人我は、山の高きが如くにして、日日己心を用て、物と闘ふことの、已ことを不得に依て、退屈して、諸事を放下し、徒に、光陰を費者あり、又己が應用無礙に行ふことをも、不得して、他人を味して、言語の末にて、如陷、害、實も左もあらんかと、思はせて、一盲引衆盲、欺世誣民者もあり、又對境觸物時、自己の靈光不明に依て、歩々道場、左右逢原ことを不得して、萬思千慮しても、吹毛求疵底に到ては悔ても不返と、恐れて不露、頭角者もあり、一事も不遂不曉ことありてはと思て、境に縛せられ、物を逐て、小分の末まで恐れをなして、擔枷鎖漢に苦勞するもあり、又思惟工夫も、徒事なり、天の高きを量るが如く、地の深を知んとするに同じとて、萬法一心、萬境一如を、不辨識して、都で掃蕩して、一生瞎漢に終るもありて、千變萬態にして、終身役々て、遂に老死に至

# 大知閑閑、小知間間、大言炎炎

## 小言詹詹

此より以下、人心許多の變態あることを、寫出す、上に所説の、風聲木形と同一意なり、大知小知を先立て、語を説起すことは、前篇の中に、小知不及大知と云たるより、接引來れり、南華老仙、意思を構ふることの精微なるは、文字の變化は、自然に不可及の巧なること、可知【大知】は廣大なる智慧を、具足するなり【閑々】は、しづかなりと訓ず、優游として、樂を云【小知】は、瑣少なる智慧なり【間々】は、ひまを訓ず、透間まで窺ふ心なり、逐境滯物、卜度無隙を云【大言】は胸中度量廣大にして、假初の言句も、瑣細なることにあらず、萬物を一理に包括するが如き言を云【炎炎】は、火光の燃升るが如くに、言に妙理薫じて、威光あるを云【小言】は小分見解の人の言なり【詹々】は、みると訓ず、前後を思慮して、卒易に言を不吐を云、言は世間人品不二等、廣大に智慧を具へたる人は、胸中豁朗なるが故に、物に被拘て、心根を勞する底の事あらずして、忘己忘物、意見不生、平生閑

々として、優游自得の樂をなす、瑣細なる小智に自縛せられたる者は、按排計較に勞じ、無得隙して、心を煩す、彼大智徳の人の語は、終日説ても、其言に威光具はりて、火光の輝に近くが如き思をなす、小分の智慧ある人は、言は心の符節、大事なり、聊爾に過言を漏してはと、恐懼に依て、既に云んとしても、前後を顧て、思案に惆悵るとなり、

其寐也魂交、其覺也形開、與接爲構、日以心鬪

言は、凡人は、貴賤に無擇、貧富を不分して、白日の間は、事物に絶系て、本心を萬化に轉せらるれども、偶夜に及て寢る時は、己に保てる陰陽二氣の魂魄共に交、胸中に潛りて、夢中となる、目を覺すと、其儘魂の陽氣と、形の六根が、萬境に轉化せられて、藥の開けたるが如くに、萬物を相手に援承て、兎や可爲か、角はせまじきかと、彼と兩軍度會せて、必死の合戦をするが如くに、毎日騒動すること、無止期となり、

# 則比竹是已、敢問天籟

子游上件の辭を聞て、又問、地籟は、得心したり、樹木に種々の穴ある處へ、風吹度りて、聲發て、多の穴が、人の怒號するが如くなるを云、人籟と仰らるゝは、籟管の類に、竹數を比べて、人が其管の口へ、唇を加て、息を吹入て、響を起るを云、此分は合點したるが、今一天籟と云は、何を指て可云や、未審、此を駘と曉得ることを、示し玉へとなり、

子綦曰、夫吹萬不同、而使其自然、其自已也、咸其自取、怒者其誰邪、

【夫吹萬】夫吹萬一已也の一句、咸自取也の二句、怒者一邪の三句、此三句に、天籟を説示盡【吹萬】は、天下所有聲の、萬類にして多を云、吹以息相吹の吹にして、聲の出るを云【其】の字は、萬物を指す、子綦返答して、教示をなす、意は、何と思ふぞ、天下の有聲物は、萬種にして、樹木衆竅の形異に不同なれども、本聲は一なり、其物々より、不涉造作して、各己より、聲を出すが如くなるが故に、皆自己の所爲にし

て、所能なりと、我に取住て自然一元の氣より、動作するぞと云ことを、曉知者は、誰とてもあらず【怒者】とは纔に五字の短き一句なれども、親切に當玩味承上起下の句法ながら、呼醒して、面目を豁開させ、自己に省悟させん爲の干要の辭なり、前にも云、衆竅の怒て號が如くなるは、誰か所爲ぞや、其怒號するは、風なり、然るに、若人が、聲は竅より出ると云はい、皆竅に依て、風に依にはあらずとせんか、如此に得意たる時は、始に所云の厲風濟、而衆竅爲虚の理を、不曉知なり、能此所以を推窮する時は、怒號者は、風なること必定せりと、可自知、若凡聲氣所發出の原を天に不歸して、盡に人の所取と云て、可ならんや、無相無形なれども、有箇眞宰、有情非情を主どれども、其朕の所不見得を天籟と云ぞとの意なり、畢竟は、是非相激得失互争て、萬竅の怒號して、聲氣の不平なるが如くなるは、何者か、我に使爲ぞやと、反照して、爲に不容意して、自然に爲者は、天也と、自知し、自己一分の私にて不所爲ことを、明らめさせんが爲なり、

と註す、玄英は哀切聲と註す【于】は、風聲の始て輕響を云【嗚】は、重して、前後の聲、和合して、百々と鳴を云【前後】の二字は、風の前後陳るなり【冷風】は、小風、そよ〜と吹を云【飄風】は急疾風を云【厲風】は猛風なり【濟】は止也【調々刁々】は羅整菴曰、調々刁々は樹尾風、調々然和、而刁々然微也、今俗謂風小、爲調々地、而采茶者、以嫩條爲刁掇、言刁々然、可掇耳と、如此を以て見れば、調々刁々は、其に風そよ〜と、樹木を搖動するを、云へども、調々は、風が樹木に觸て、和合して枝葉を靡すを云、刁々は、風吹止んとする時、其餘にて、微動くを云、字彙にも、刁々は風欲止微動貌と註す、言は彼山中林木の風に、吹れて、枝葉互に畏佳と、戰動かすことは、天下咸所親なり、汝此を心耳に聞ことをせざるや、勝れて、大木なるは、其太百圍程なるに、腐穴、蠹穴、枝を洗され、葉を落したる跡杯の、左右に兩穴ありて、鼻の如くに、一孔あるは、如口、入曲盤て、耳かとも怪、四方なる孔ありて、柀に不異孔形圓に深くして、圜かとも可思、孔淺くして、擽臼の形に似、牛蹄の足迹に、水湛、注るが如きにも似、又廣くして、汗なる所に、溜

水あるが如くにも有所見如此種々の竅穴に、風吹入時の聲は、聞に瀾波の奔が如くに、行當て聲止、流鏑矢を射發が如くに、聲どつかりと急疾に人の怒を起して、呼號するが如くに、息を引入て、物を吸吸が如く、大聲を揚て、叫喚するが如く、病苦に惱されて、呻吟するが如くに、聲濁奥深所に、何とは不知、こそ〜と聞え、犬の吠る聲の如くに續くともあり、前に吹渡るは、手と輕唱へて、後には次第に、嗚と重く、風強くなりて、彼是和合することあり、凡冷風の、そよ〜吹には、衆竅に觸ても、聲不厲小し和合し、飄風は衆竅に度りて、廣大に和合するなり、今まで駭心程の猛厲の風にても、潛に靜濟は、先に聲を喧〜聞えたる、似鼻より似汗者までの、衆竅の響も、空虚になり、林木の騷動することは、微塵も無響底になるは、定れることなり、汝は風の調々と、物に觸、物又風に應じて颯き、刁刁と風柔弱になりて、物も亦動くことを、止んとするとを、不見やとなり此までは、地籟を説、

子游曰、地籟、則衆竅是已、人籟、

山林之畏佳、大木百圍之竅穴、  
 似鼻、似口、似耳、似枅、似圈、似臼、  
 似洼者、似汗者、激者、謔者、叱者、吸者、叫者、譟者、突者、突者、咬者、前者唱于、而隨者唱、喁、冷風則小和、飄風則大和、厲風濟、則衆竅爲虛、而獨不見之調、調之刀、刀乎、

此より、風吹入處、木竅の形、及風聲、間に異なるを分解り「畏佳」は、風戰て、林木を動ふと、搖すを云「百圍」は、大木の太さを云、兩手を指延て、推執回すを、圍と云、百圍なれば、勝れて大木なり「竅穴」は、二字共に、あなと訓す、樹木の孔を云「似鼻―耳」とは、兩邊に有穴、所見人の鼻孔に似、一孔のみにして、人の口の如く、斜に陥て、窪なるが、耳に似たるを云、此三は似入形を云「似枅―汗者」とは「枅」は、とがたと訓す、俗に云、ますがた、柱上に四方なる木を居て、度架たる棟の抵口を、承るを云「圈」は、さかづきと訓す、曲木所作、中を空虚に、形を圓に深して、物を入るの用とす、此義なれば、仙韻平聲、希逸説、又をりと訓じて、獸を養ふ閑に、見たる説もあり、此説なれば、彌韻去聲「白」はうすと訓す、米穀を舂の白なり、俗に擣白と云、此なり、已上の三は、似器形を云「似注―」とは、陸方壺曰、水聚牛跡、曰注、水流、密下之所、曰汗、牛蹄の跡に、小水あるを、注と云、窪なる地に、水あるを、汗と云、此二は似地地形を云「激」は、流水が、木石に觸礙られて、躍るを云「謔」は、字彙箭去聲、莊子激者、謔者と註す、流鏑矢を射放去て、鳴響を云「叱」は、いさふと訓す、俗に、しかると云に同じ、怒を發し、聲講しくするを云、吸」は、すふと訓す、字彙氣出爲吹、氣入爲吸、又引也「叫」は、高聲に喚るを云、さけふと訓す、玉篇云、呼也「譟」は、病苦に責られて、呻吟するを云「突」は陸方壺説に、突者深、而聲留と註す、與深所に、何とは不知、浮々としたる聲あるを云、字彙突字註、與突同と註す、又同突字註、一笑切、深也、又隱暗處とあり「咬」は、陸方壺が吠而聲續

游を、汝と呼系て、其方が今我一息吹たるを聞て、我形を槁木に比べ、心を死灰に譬へて、世上の隠凡者と、我隠几底とは、格別なると異は、此可到道理見知が、萌したると見たが、人籟の上は聞とも、地籟を聞明ることは可未地籟を聞得迄には到らんかなれども、天籟は未聞たることは、あるまじとなり、如此云は子游に問話を發させんが爲なり、

### 子游曰敢問其方、

【敢問】とは禮話なり、師の勞煩をも不省、我に疑ふことを明めんことを求て、強て問を云、儀禮士庶禮註敢者味胃之辭、疏云、凡言敢者皆是以卑觸尊不自明之意、三籟の名目は始て聞ども、其義を不知が故に、其術は如何、我に手を垂玉ふことを請となり、

子綦曰、夫大塊噫氣、其名爲風、  
是唯無作、作則萬竅怒號、而獨  
不聞之、寥寥乎、

此地籟を説示す辭なり【大塊】は天地の異名とす【噫

氣】噫は、あくびと訓す、玉篇乙七、乙界、二切、飽出貌也と、註す、天地の兩間に風吹は、人の胸中鬱積するを、暢んとして、噫氣するが如しと、比喩て云【是唯】の二字は、風を指す【無作】とは、風は平生晝夜共に、不吹を云【萬竅】は、一切の樹木の穴を總て云【怒號】は、人の強怒を發して、大聲にて呼號ぶが如くに、大風あるを云【寥々】は長吹續風の聲を云子游が三籟の名を、始て聞て、此道理を討問んと、求むるに依て、子綦先地籟の一を、語に寫し形容して、子游に示すなり、上天下地の間に、有風は、比べて人の胸中鬱する時、息を吹て、氣を暢、噫すると不異、風は無形無色にして、虚空の間に響渡る、人も元來本心の空虚なる處より、有聲無形語を發するを、當配思言、上天下地の間に、人の噫の聲の如くに響渡りて聲をなすを、呼て風と名く、然も此四時晝夜共に吹績にはあらず吹作時は一切の樹木千萬無量の竅穴に風吹入て其聲喧しきは、人心怒を強くして呼號ぶが如し、子游は彼風の長吹て、物を震動するを今に至ても聞たることは無かとなり、



汝聞人籟而未聞地籟、汝聞地籟而未聞天籟、夫、

【汝】は子游を呼系て云辭なり【聞人籟】とは、子綦が仰天息を吹たるを見て、心形を槁木死灰に喩へ、昔と、今の隠凡人の別あることを云て、問たるは、子游が子綦の氣息の所發に就て、人籟の一邊は、聞知たる處なり【籟】は字彙云、說文三孔籟也、郭璞謂簫一名籟、又凡孔竅機括、皆曰籟、莊子、人籟則比竹是已、地籟則衆竅是已、天籟則人心自動者是已、器物の籟は、元籟を別名に籟とも云、虞舜始て所作にして、竹管を竝立て、長短參差として、其聲は肅々として清り、大なるは三十三管、長三尺四寸、小なるは十六管、歷代樂府所用なり、今此には、莊子樂器の中、空虚にして、有聲籟の名を借て、凡人の心中に、私意雜念消滅して、空虚なれば、萬化の我に觸來る、無色無形風が、千艸萬木に觸て、聲を響すれども、風は他物の形に依て、聞に殊なる聲別る、無物は、又如無響、人心も亦事物に應じて、七情見はれ、趣舍萬殊の別あれども、不對境、不觸物ば、本原の一心は湛寂なるに依

て、一生の長き、有情非情の、千條萬殊に對するとも、是非物我の間に、不起波、本原の自性に率て、應機接物を、平易に終よ、彼籟は、無心にして、中の空虚なる孔穴に吹度て、人の聞に殊なる響、自然と發る、人も亦湛寂自然なるに至て、森羅萬象に對しても、何の害あらんことを、曉させん爲の親切なるに依て、例の寓言を用て、假に賓主を設て縱說横說し、無形無色の風も、物に觸ては、如く有聲人心も、元來寂然不動なる時は、如此なることを説く、天籟、地籟、人籟と、三種に云ふことは、天地人の三は、別にして不可分凡人は陰陽の二氣を受得て、形を生じ、身を保つからは、陽氣の天も、陰氣の地も、一生受用不盡なるは、歴然なり、況や天地を父母として、生じたる、人々なれば、子の父母に順孝なると同く、我天に應じ、地と同く、一生の長き、毫釐も不可背に定めり、然れども暗愚の徒は、不曉明之して、認己異物、私意競起て二儀に不順が故に、莊子悲哀して、設事極至の教を垂る、なり【夫】は一字句末に置ことは、上に所云の句の餘聲にして、語意婉曲にして、辭悠長なり、助語辭云、夫在句末者、爲句絶之餘聲、意婉而聲衍、言は子綦が子

不可拘姓字、又按成字未審若謚を合記すか【立】は凡師に問、事時は、必立を禮とす、安坐して、不可問は、異朝の禮なり、本朝には、貴人面前にては、膝行頓首して、屈足畏を、禮とす、異國とは、別なり、禮記曲禮上云、請業則起、請益則起【侍】は、はんべると訓す、弟子、又は卑者が、師、又尊者の側、に、隨逐するを云、元朝吳文正公孝經註云、卑者在尊者之側曰侍、○小補韻會云、廣韻近也、又從也、又禮喪大記、大夫喪大胥侍之、註侍猶臨也【何居】は此は如何なる事ぞと、怪て問云なり、禮記檀弓上篇云、檀弓曰、何居、陳澧注何居怪之之辭、猶言何故也【稿木】は無發生氣を云【死灰】は毛頭も無煙、焰を云、此二は譬借て、略焉、喪稱底を模て云【今】は今日【昔】は今日より、以前を云、言は門人顔成子游が、子綦が、側に、時しも隨逐安坐して、師の容體を感じ見て、面前に立て、禮を以て敬、怪異をなし、人として、形體は堅固に、稿木の無發生氣が如くにして、萬殊の枝葉に不牽、本心は、死灰の寒冷なるが如無煙、焰、胸襟空虛淡泊なるべしや、此より以前他人の隱几を見たと、比べて、雲泥格別にして、今日夫子の如隱几なるは

未<sup>タ</sup>有<sup>ラ</sup>と云て、問なり凡世人は、皆己が形骸軀殼の上より、念慮を起すこと、毎々然、子綦は獨不如<sup>ハ</sup>此、迥に世人の平生底を出離したるが故に子游が奇異なりとして問なり、

子綦曰、偃不亦善乎、而問之也、  
今者吾喪我、汝知之乎、

【不亦善乎】とは、十分に印可せぬ辭なり、十に七八程、磨上たと云意なり【而】は汝也、子綦が答に、子游を褒美して、偃も汝偃は、見んとしても不觀察、本分の風光を見住たるは、奇特なることかな、汝が我に所問に就て、其方が心目の膜が、薄くなるが知れたぞ、金篋の切齒が、些、動處が現れたぞ、汝は、吾喪我たることを、至今日見住知たるやとなり【喪我】の二字は、前篇の至人無己と云より、生じて、説下せり、喪我に至ては、物をも忘れて、我を不可忘、物我の兩邊を能忘課せたる時は、優游として、聖域に入ことを決せり【吾喪我】の三字は、艸艸不可看過、當審熟讀上の吾は形骸に系て云、下の我は物我の我なり、

明ウむることを教レ示スすなり、其物論とは、何ぞ、世上  
 暗愚の徒が、人我の間をハダテなし、是非の争をカマヒスシク喧シして、  
 一生の年月の久しきが間、波を起し塵を揚アげるの議  
 論を云、佛家教者に、我他彼此と云に同じ、無風起  
 波が如く、本然の心地を、泥塗を以て汚す様なる  
 騷動するを、教を垂て、頂門の眼を豁開させて、是  
 非、邪正、曲直等千差萬別に轉せらるゝの、亂を靜  
 て湛然の地に到得させ、萬化を一如に曉サトさしむる  
 の篇なる故に、齊物論と號するなり、如此云へば  
 とて、強シて齊くすると云にはあらず、根元齊きを  
 不知ラして、枝葉に亂るゝを、本然の齊を、教告な  
 り、

南郭子綦隱几而坐、仰天而嘘、

嗒焉似喪其耦、

【南郭】は南方の村郭なり、古人所居の地を用て、姓  
 氏とす、北郭、東郭の類なり【子綦】は下に門人顔成子  
 游の字に映して見れば、字ならん、然れども二人共  
 に、其人を設て云と可見、不可拘【几】は、おしまつ  
 きと訓ず、尊者、或は師長たる人の、安坐して、形を居

るの具なり【隱】は、よると訓ず、憑也と註す、文苑彙  
 雋卷十八云、几長五尺、高一尺二寸、廣一尺、兩端黑、  
 中央赤、坐必設几、所以依憑然、非尊者不之設、  
 皆所以示優寵、創始于軒轅黃帝也【嗒然】は無心  
 にして、透スと思想に不涉を云【嘘】は字彙云、吹也、又  
 出氣急、曰吹、緩曰嘘、そろくくと、息を吹を、嘘と  
 云、言は南郭子綦と云へる人は、懷道抱徳、心を空虛  
 にし、談論することを忘れ、几案に憑て、寂寥無事  
 無心にして、外身内神との匹耦することを忘れ、物  
 と我との匹耦をも、共に忘卻して、神を凝コラし、想を還  
 にし、高天に仰て、氣息を吹て、自然の理を悟り、形體  
 を離れ、智を去て、身心俱に遺れ、物我兼忘たるが故  
 に、總て其匹耦を喪れたるが如しとなり、

顔成子游立侍乎前曰、何居乎、  
 形可使如槁木、而心固可使如  
 死灰乎、今之隱几者、非昔之隱  
 几者也、  
 【顔成子游】西華法師曰、姓顔、名偃、字子游○愚謂強て

出づ、此皆外物の累を超出て、自己の天を全くし  
て、出處動靜無適非樂、斯時こそ逍遙遊を可論、  
發端に北溟の鯤が、變化して、鵬となり、搏風擊水  
南溟に徙ることを、説くことは、蓋學者の見聞狹陋に  
して、志の趣向細微なるが故に自性を無知、海水  
淵汀、共に命と殊にして、淪背して、失ふことを、南  
華老仙の憐て、此大物が、大處に生ずることを、説  
き、華老仙の憐て、己が所自来を曉明させ、涵養を久しう  
して、神に體し、變に合、陰を出て陽に入り、其用無  
測して、彼知の效一官行比一郷徳合一君一國に  
徴者までに、外者の可輕ことを悟らしめんと  
意なり、天の當重、培風、絶雲、與化無極ことを  
見明たらば、何の世塵の累が、及ぶことあらんや、  
是故乘天地、御六氣、無窮に遊ての後、逍遙の至極  
とす、所謂至人、神人、聖人と、別てるも、亦混融し  
て、俱化而已、功名の二は、皆外物、堯の許由に譲る  
の章は、前説の義を訂成、廉潔辭遜の風を啓て、後  
人を警醒し、務外の慕を、絶せんが爲にし、治道補  
益することを退け、肩吾が口に、接輿が言を語るに  
及で、神人の秘を、發揮して、身中の至靈に喩へ、操

存涵、養ことを、務めて、窮盡さんとするの初は、  
遠求ることにあらず、塵垢粃糠にても、堯舜を陶鑄  
すと云ふことは、神人の徳は、與天同運、其緒餘を  
推及ても、猶唐虞の治は、成就するに足れり、然も  
其眞は世人の所知にあらず、堯は往て、四子を、藐  
姑射の山中に見る、存妙理ことは、臆度の非所  
及、必親姑射に我往造たらば、四子を云ふまでも  
なく、當驗學者は專、勉之、是篇首には、鯤、鵬、  
蜩鳩、靈椿、朝菌を論じて、年の小大を知しむるこ  
と、皆窮理の談柄なり、末に大瓠を擧て、虚中にし  
て、自全し、大樽は、深根自固は、盡性より、至命  
に喩へたり、此道の大成を擧て、入神者也、不疾し  
て、速に、不行して、至る、何往としてか、逍遙にあ  
らざらんや、

## ○内篇齊物論第二

【齊物論】とは、物論を、同一齊に見よと云ことを、  
指示すると云義なり、所謂天地同根、萬物一體と、

宗師彷彿乎塵垢之外、希逸口義、彷彿浮遊之意とあり、事物に本心を不轉、萬境の上に安んじ樂を云、不思議不思議の境界なり、其側は大樹の側なり、下の其下も、大樹の下なり、寢臥は閑脚、舒布臥、白雲の意なり、必寢字に不可拘、所謂行亦禪、坐亦禪、語默動靜體安然なり、天はわかじに、いのちみじかすと、訓ず、木の天然を不終して、番匠の爲に、伐るゝことは、人が天命を、不盡して、陷過、命を奪ふゝと同じ、斤斧は斧は形大に、斤は小なり、禮記檀弓篇注、斧形、旁殺、刃而長、釋名斧甫也、甫、始也、凡將制器、始用斧、伐木已乃制之、○小補韻會斤、舉欣切、說文斫木也、齊語惡金以鑄斤、注斤形似斧、而小、或作斲、言は今其方殿に、大木あれども、何の用にも不立として、氣毒がりめざるゝが、此を苦に擔ふことにあらず、其方の心が狭して、廣處を不得、知が故なり、我敵へん、如此大木は、無何有の郷として、何角も、悉皆無なる地、廣莫の野として、無量無邊の豁朗なる處に、樹生長て、其木陰に漠然寂靜にして、萬化に不轉、其根本に倚て、夏日の熱に、涼風を承て、心儘に晝寢することを得不得ことは、拙ことならずや、我所教に、生

長たらば、匠人も見付不得に依て、斧斤にて、伐れ、天然を不盡して、天死することは、思も不寄、萬物より、害を受けることも、あるまじ、用られぬこそ、活計なれ、離四苦、絶百非、何ぞしも、困厄、苦勞することの、微塵もあるまじきは、至歡至樂では、あるまいかとなり、

### 逍遙遊 一篇總評

凡至理に循者は、以道自然と、萬事に通達す、全正性者は、物と同一なり、天理性己に全保得たる底に到て、逍遙ならざる人は、未之有也、彼赤子の心は、本無知識、識は、形の長ずるに隨ふ、外物の面前に、接ての後に、得失懷に塞り、氷炭交作て、彼を捨て、此に役れて、休歇の無時、儻理を燭すこと洞明ならずんば、道義の戰勝て、至貴至富に身を居とも、人面獸心の譏不可免が故に、學道の干要は、先聖賢の樂處は、如何と、索めて、身に親切に、體認究竟せば、始て可得、力易云樂天知命と、顏氏は一簞一瓢にして、自樂あり、孟子は、浩然の氣を養て、天地に充塞がり、原憲は、行歌て、其聲金石に

善食蟲鼠果實と本艸に記したれども、其餘の狸は、不捕鼠敖は、小補韻會云、牛刀切、説文出游也、跳梁は、快然として、跳行るを云、機はあやつると訓ず、辟は法也、狸を執へん爲に、垣や罅を架へて、不得迹の器具を云、網罟は、共に、あみなり、言は面前に露見したることなれども、分て貴殿には、獨狸狂が鼠を捕へんとするを見玉はざるや、彼貪得己が身を卑縮め、形を伏陰して、快敖藥物共を候覘て、東西に無懼跳行て、高處をも、不厭、下處にも無憚して、伶利に見ゆれども、其利根術が、喪身害になりて、遂には機辟に羈され、網罟に懸て、死するにあらずや、

今夫齧牛其大若垂天之雲此能爲大矣而不能執鼠

此は、莊子の自己分上に喩て云、發端に所謂若垂天之雲の字を、結段に至て、復呼出す、此回護照融の筆力可見齧牛、齧同、郭璞曰、齧牛黑色、出西南徼外、楊子雲校獵賦、跋犀齧、○集韻、郎才切、莊子齧牛、注旄牛也、○西華法師注云、齧牛、齧旄牛也、出西南夷、其

形甚大、山中遠望、如天際之雲、藪澤之中、逍遙養性跳梁、捉鼠不及、野狸亦猶莊子之言、不狎流俗、可以理國治身、且長且久者也、言は、貴殿には彼齧牛と云獸を不見や、不知や、其形の大なることは、上天に覆塞る雲の如無際、如此にして社、至極廣大なりとはせん、然れども、狸狂の如くに、鼠の小なるを執て、快しとすることは、却て不得爲、此廣大の器量具はるに依て、小技に拘はることに、あらず、其代には、鼠を執ることを好て不爲が故に機辟網罟の滅身害は、自然とあらざるは、大活計ならずやとなり、

今子有大樹患其無用何不樹之於無何有之鄉廣莫之野彷徨乎無爲其側逍遙乎寢臥其下不夭斤斧物無害者無所可用安所困苦哉

至于此難倒之は大樹を指す、無何有之一は何も無有と云意、廣莫之一は廣曠莫大の義、彷徨は末太

き性にして不用、無材の木なり、【大本】は、小枝に對し比べて云、其木の本體充大に太たるを云、【擁腫】は、はれものを、いだくと訓ずる字なり此見立にて、喩へたる辭なり、其木節目盤曲りて人身に瘦の病生じたる如くなり、【繩墨】は番匠の用る繩、墨なり、【小枝】は大本より、西東へ引れて、生出たる枝なり、【卷曲】は卷は仙韻平聲達員切曲也、二字連綿してまがりまがると訓ず、【規矩】は匠人此を借て、方員の二を正くするの具なり、孟子離婁上篇云、離婁之明、公輸子之工、不以規矩不能成方員、朱註規所以爲員之器也、矩者所以爲方之器也、此一段は、前段に惠子が莊子を譏らんとして、却て逆行令て強罵れたるに依て、素より知辯足るが故に、又一樹の事を設けて、白地に莊子を罵復す辭なり、言は我屋敷の中に、大に生長する樹木があれども見人皆倍も大木なりと、感ずることなく、異口同聲に何用にも不立、樗の惡木なりと云へり、世人口を齊へて云ふ社、實もなれ、大木は、大木なれども、其太癡癡の腫物を、擁抱へたる如く容裔曲りて、器に用んとしても、匠者の繩墨に不都合は、棟梁の用にも、不當其小枝も直に不舒、卷曲にして、規

矩の二つに、都合することなし、天然の廢物なるが故に、此木を切て往還の道塗に、材木屋の前に、如、駢樹すれども、此木は、何様用らるべしと、無思は、匠人數回經過すれども、顧眄て、見者もなし、今其方の平生所云の言も、迂遠虛誕のみにして、國政の爲にもならず、民被、澤の信もなく、何の無用ことなれば、我のみならず、衆人の所疎、去なりとなり、

莊子曰、子獨不見狸狌乎、卑身而伏、以候敖者、東西跳梁、不避高下、中於機辟、死於網罟、

此又莊子が設譬、惠子を罵詈する辭なり、【狸狌】は西華法師注野貓也とあり、然れば狸なり、狸の異名を野貓と云こと、本艸綱目卷五十一、獸類に載出す、又狸狌をねこまたと云説あり字彙狌猫屬と注す、續字彙補、莊子捕鼠不如狸狌の句を、舉引、狸と、猫とは、相似たるに依て、猫を、家狸と云こと、又本艸に見えたり、可拘ことならねども、捕鼠の字に依て、見れば、猫の異名とすべし、狸に數類ありて、虎狸と云は、

統を漂洗ふことを、勤めても、至令所貯積、纔に  
數金に、不超過、然るに今不意に、家傳の技藝を、一旦  
の間に百金の多きに鬻ことは、天の所與なり、我に  
秘密せよと、制止することなかれ、是非に不拘、我は  
此旅客に藥方を授與んとて、百金に易たり、彼旅客  
は、大分に買ひに心あり、此方を授得て、又他方に走り、  
東南大國の、諸侯吳王に逢て、我社寒氣嚴凝の節、人  
の支體を水に没れても、胼胝の害を免る、藥を識り  
と、丁寧に語る、其頃江水を隔たる越國より、寒天を  
幸とし、水に馴たるを頼にして、吳國を攻滅さんと、  
企る聞ありて、此事を難義に、苦む時なれば、吳王其  
藥の妙を聞て、越國の敵に、逆寄して、彼方の利とす  
る所、敵を崩す便り、水戰に味方の利なりと悦び、買  
方人を、諸軍勢の將帥に任じ、嚴冬の節に、越國の勢  
と、水中の合戰させたれば、藥力の助を、士卒悉得て、  
不疲、無故莫大に越の軍勢を、攻破りぬ、吳王喜悅不  
斜、我國の土地を裂分て、所領を充行ふて、歴々に封  
せられたり、賣方人も、買方人も、藥力に依て、手  
足胼胝の害を免る、ことは、互に同一なれども、一人  
は封地輝富貴、一人は、代々長く水に苦て、統を

漂洗ふことの、賤役を不免ことは、何ぞや、大を知  
て、大に用ると、大を不知して、小に用んとするの  
等、異なるにあらずや、今惠子の家に、五石の瓠あら  
ば、何ぞ大なるを、大に用ることをなして、此を江湖  
の深廣なるを、渡らんとする時に、腰に繫で、波濤の  
漫々たるを、容易越凌の用に、思慮不届して、却て瓠  
の形を、割割んと思ひ、又豁亂離として、物を無所容  
を憂ふるならば、夫子の心中は、野外の廣に、蓬艸の  
漫生するが如くにして、塵勞妄想が塞りて、本來の知  
見は、暗却したぞとなり、

惠子謂莊子曰、吾有大樹、人謂  
之樗、其大本擁腫、而不中繩墨、  
其小枝卷曲、而不中規矩、立之  
塗、匠者不顧、今子之言、大而無  
用、衆所同去也、

第五段、此篇の結束なり【吾】とは、我家なり【樗】は、  
いぬだらと訓ず、椿に似て、臭木なり、腐朽たるが如



に當ては、國不異、平生所見聞に聽せて、引用せられたり【不龜手之藥】は今世本朝にも用る、膏藥の類なるべし【龜】は、音三に分て、用ること別なり、支韻居爲切、音規氣形にして、四靈の一、かめ、又は春秋經の龜陰之田、又尤韻驅尤切、音丘、龜茲西域國名、又真韻規倫切、音均、手凍坼也、莊子不龜手之藥と、字彙にも注す【統】は字彙同續、又續字註云、苦謗切音曠、字彙に之細者、左傳三軍之士、皆如挾纊、蠶の繭絲綿延て、細を統と云【泔澣】は蠶繭の中に、糞の雜はりたるを、清水の流に漂して、不潔を洗去るを云、字彙泔注漂澣、又泔注漂、絮とあり【技】は同云、藝也【百金】は小補韻會云、史記平準書云、秦以一鎰爲一金、漢以二一斤爲一金、董彥遠曰、漢一斤、金四兩、直二千五百文、公羊隱五年、傳百金之魚、注猶百萬也、古以金重一斤、若今萬錢【請與之】とは、一族が家傳の妙方を、他人に傳授することを制止せんかと、憚意あること、請字に依て、可見、上請買の請は、是非共に傳授したしと願求る意あり【吳王】は春秋時吳國の王なり、戰國頃は、吳國漸滅したり、其王を諱を指すこと、素より寓言なれば、不可拘ども、下越有難の字に依て、案す

れば、吳王夫差と、越王勾踐が時ならん【使之將】之字は、買方人を指す、將は攻越軍兵の將帥なり【水戰】とは、越國は、四邊咸江水にて、淮南子卷十一齊俗訓にも、胡人便於馬、越人便於舟と云へり、水に訓練し、舟に捷利なり、中國に接、東南吳國なれども、此地の人は、水舟に不熟、殊に嚴寒の節、水の深きに、身を没て、不自由に、却て藥力に依て、大功を立ること、を、強云はんが爲なり【何】とは、當て答たる意なり【蓬心】は譬言なり、野外の廣きに蓬艸の漫生するが如くに、胸中に私意塞り、小智雜念重なるを云、きたなしとも、和訓して、往々太平記の如き、野史にも、此蓬字を用ひたり、言は用大に無調法なること、其方殿に似たることあり、宋國人に、寒水に手足を浸して、も、胼胝不發妙藥を、家傳にして、代々此藥力を頼にして、水に没、手足を浸し、統の汚糞を煩擱て、己身には、胼胝の害を免れ、價を取て、渡世の便にして、歲月を送者あり、斯處に、他郷の旅客、此妙藥を聞て、其藥方を、百金を償ふて、買はんと、頻に求むるに及で、得百金こと、多きを喜、一家一族を寄聚、談合するには、何も如知我代々此藥力に依て、身を水に浸し、

ぐれば、一種の役にも、不被用<sup>レ</sup>に依て、此瓠<sup>ヲ</sup>をば擊碎<sup>ス</sup>んとなり、

莊子曰夫子固拙於用大矣、

此句一通承て、又不肯意あり【夫子】は國の執權の高<sup>キ</sup>に居るが故に、先崇<sup>ト</sup>舉て云【固拙】とは、倒<sup>サカシマニ</sup>行<sup>ヒ</sup>令<sup>ビ</sup>て、惠子を罵<sup>ツ</sup>辱<sup>ム</sup>の辭なり【固】は、唐韻常也、字彙執滯也、又陋也と注す、然れば、平生前方と云義に見ても、又一邊に執著滯礙の意に見ても又人品卑陋なる者としても無害拙於一<sup>ニ</sup>とは【拙】は字彙不<sup>レ</sup>巧也と注す、俗に無鍛鍊と云に同じ【大】は瓠の大なるを云、言は、其方殿は平生執權の威を振ふても、人品卑陋なるが故に一概に小事を執著して、見力廣大ならぬから、廣大の物に向て、氣を吞れて、其大なるに順ふて、用に立ることが、無調法なるとなり、

宋人有善爲不龜手之藥者、世世以泝澣<sup>ニ</sup>統爲事、客聞之請買<sup>ニ</sup>其方、百金、聚族而謀曰、我世世

爲泝澣統<sup>ニ</sup>不過數金、今一朝而鬻<sup>ニ</sup>技百金、請與之、客得之、以說吳王、越有難、吳王使之將、冬與越人水戰、大敗越人、裂地而封之、能不龜手一也、或以封、或不免於泝澣統、則所用之異也、今子有五石之瓠、何不慮以爲大樽、而浮乎江湖、而憂其瓠落無所容、則夫子猶有蓬之心也夫、

【宋人有】此拙於用大と、惠子を罵辱たる句の證據を引舉たり、莊子毎々國を舉て、人を云ふに、宋人の多きは、其生國は楚なれども、戰國より前春秋代末、宋國微子より第二十七世孫、宋王偃の時、爲楚國滅されて、楚國に合せられたるに依て、昔日の宋も、今

十三年に強請望て、列國の諸侯となりたる、魏文公名を斯と云者の孫にして、名を罾と云、諡を惠王と呼れし人なり、始都安邑國を號魏、惠王の時、虎狼の如き強秦國に逼迫せられて、大梁に都を徙してより、梁と云、周末衰亂の時なれば、上を潛て、無懼、王と稱す【貽】は遺也、貺也【樹】は上聲、上主切、扶樹植也、と、字彙に注す、樹木と連綿して植木の時は去聲に用ゆ【漿】は地漿、漿水の別あること本艸綱目卷五地水類に載て詳なり、地漿は頓に土地を深三尺に掘て、井より新に汲水を掘たる三尺の深に沃入れ、攪濁し、少時清るを待て用るを云、此を、つくりみづと訓す、又土漿とも云、漿水は、俗に酢と云此なり、粟米を炊て熱を冷水の中に投入浸すこと、五六日過て、酢味に變じ、白花色を生じたる時、其色地漿に似たるを云、又酸漿とも、若浸とも云、此を、こんづと訓す、如此別あれども今此に用ては、酢漿油、酒の類をも、籠て可見、地漿を指すには、あらず【堅】はおもしと訓す【自擧】とは、多人の力を不借雇、自己一分にて、持擧るを云【剖之】とは、正二に打割なり【瓢】は俗に云、柄杓の如きを云【瓠落】は底淺して、横にして、樋竹を倒した

るが如く、場を塞て、廣大なるを云【呀然】は字彙、呀然、喟然、大貌、莊子非不喟然大也と注す、瓠の腹大に肪脹れて、大なるを云【摑】は微塵の如くに擊碎を云、此段は惠子が大瓠の譬を用て、莊子の所説言辭は恢弘なれども、連月所聞國の政機急務に無功ことを、詰んが爲に設けて云、字面を云へば、莊子魏國惠子が許に、連月逗留する時に當て、惠子が方より莊子に對て、無何不圖としたることを、咄懸たり、所事の魏君より、我を愛して、莫大なる瓠の種を給はれり、君の貴より心を加へ玉ふ賜なれば、此種を我屋敷に蒔種て、生長成就したる時は、最始聞たるに不差、瓠形莫大にして、中に積る實、五石の多を、貯たれども、其實を彈出して、水を入れても、酢酒を入れても、五石の實抜出たる後に積ては、堅重にして、一己の力にて、左邊右邊へ、執擧ること、心任にならず、所詮無用の物なり、何ぞ小分の事に相應せんかと、料簡して、直に中より兩邊に打割て、柄杓底の物に用らるゝかとしたれば、根元大なる物なれば、横にして見ても、塞場豁亂離としたるばかりにて、何物を入れても不被入には、あらざれども、入用て、却て重し、場を妨

此は己が見知豁開する時は、已前に至極なりとする處を、此節に到ては、却て情も無分曉なることを、是なりとしたることかなと、自己に耻て、卑陋千萬なりと自知して、悔ること、設事喩となす【治】は條調へて、理を云【政】は自己の徳風を演て、教るを云【海内】の字は、詩經に出て、四海の内なり、海外又更有九州と云底には、未到なり【四子】は希逸より先儒種々鑿説あれども、不用、只四維までの義に可【見】藐姑射之山は註に見えたり、上にも抄出す、汾水は大明一統志卷二十、平陽府汾河源出崑崙州流經靈石趙城洪洞臨汾南歷襄陵太平絳州稷山河津榮河、注于黄河【陽】は玄英の説には、水北曰陽と記す、希逸の口義には、汾水之南と、陽字に當て、云へり【窅然】は我心に其人を感ずること篤きに依て、茫然果たる底を云、言は堯舜萬國の上に立て、天下の兆民に臨て、條目逐一調へ理て、四海の内、徳風傳はりて、平均の後、海外遠隔離たる藐姑射山上に、四子安坐するを、我所都の汾水の南より見て、此四子に意を取れて、茫然果て、昨日まで、天下政治の事を、頓速に忘却せられたるとなり○治と、政には有意【往】の字可

味、運、足行にあらず、妙應無方の本心不住、朕迹して、自然に發向するなり、如此不見ば、下の語に藐姑射山の遠と、所都汾水之陽と云に、齟齬して、難自得、

惠子謂莊子曰、魏王貽我大瓠之種、我樹之成、而實五石、以盛水漿、其堅不能自舉也、剖之以爲瓢、則瓠落無所容、非不矜然大也、吾爲其無用而掎之、

此より第四段とす【惠子】姓惠、名施、宋國人也、魏國に用られて、宰相となれり【謂】は字彙與之言也、かたると訓す【魏王】は孟子の書に出たる戰國の頃梁惠王此なり【魏】は國名周代春秋末に當りて、晉國の諸侯獻公に事へたる、畢萬が後胤、魏桓子、同晉國に大夫たる韓康子、趙襄子と、合志晉國を伐、三分にして趙氏が所配分を、越國と稱し、韓氏が所執を、韓國魏氏が所得を、魏國と名て、周第三十二主威烈王二

【是】の字は上を承て云辭なり【其】の字は神人の徳を指て云、視るに不足して、散亂するを【塵】と云、膩く【垢】と云、凡穀の不熟は【糝】と云、しひなせと訓ず、穀の皮を【糠】と呼ぶ、ぬかと訓ず、此四は、皆狼物なり、此實徳の根本あれば、其枝葉自對物驗あるの喩とす、金鐵を鎔を【鑄】とし、土を用て、物を範を【陶】と云、すえものづくりと訓ず、言は道の眞に依て、脩身底なれば、其餘有を出して、天下を理むるに足れり、今古に長く崇舉して、夥敷堯舜の聖治なりと感する程の事は、斯人の徳の微塵程か爪垢の些きなる、動容周旋の輕きことにて、容易することにて、器物を陶鑄して、用を賑すが如く、無造作なれば、何ぞ一物一事に拘て、力を入れ、心を苦むることを、事業とせんやとなり、

宋人資章甫而適諸越、越人斷

髮、文身、無所用之、

字面の通は、中夏宋國の人が、常に頭上に戴く冠を、重寶なる物と、思ふから、中國に遠負なる、東南方越國の邊鄙なるには、此を首に著ることを不知と傳聞

て、大分造へて、彼國に往て、賣て利を得んとして、遙々持行たれども、平生彼は水國にて、江湖に近處なれば、耕作の田地もあらざるに依て、糧の便と志し、入水捕魚時に、有髮ては、水に浸されて、目を蓋はされ、衣服を著ては、水に浸されて、身重、働が不得自由、に依て、髮も斷割、衣服をも脱去て、裸裎なるを、五色に文采して、水中蛟龍を威懼させて、自己の難害を避ることを、第一とする、風俗なれば、此冠を儲も結構なる物として、買留て、身の用にせんと、思ふ者は、一人もなしとなり、此を希逸の料簡には、章甫を莊子の上に所設言の、高尚に喩へ、越國邊鄙に生れて、中國とは、形體を猥に毀者を、見識の淺陋者に比べて、幽深の理は、世上の耳に通、心に不得明を、越國の人が、形骸の首頂なる頭に、加冠ことを不知に配當すと、見られたり、

堯治天下之民、平海內之政、往見四子、藐姑射之山、汾水之陽、窅然喪其天下焉、

# 土山焦而不熱コガレドモシントセ

此二句至極物に不能傷タルコシの信を云、神徳の妙、有レ若キ此者レば、其本心不轉動物ニなり、後漢魏伯陽參同契云、入水不濡、跨火不焦、非得道者不足ニ以語レ此レ【大浸稽天】は白浪滔天なり、大浸は、水勢勃興して、天に躍揚るを、稽天と云、水は陰にして、地にあり、天は、陽にして、位上、此四字陰壓陽、太早金石流土山焦トとは、早は陽の強にして、不雨、金石土山は、地にありて、陰なり、此七字は、陽壓陰、大浸一而不熱シトセの語、世人の難曉明處なり、水に浸されて、溺れざるは、あらし、大旱一山焦底に責られては、熱かるまじきことならず、然るに、水火の強きに觸れても不溺、不熱は如何、此泥字ニては、一生の久きを、經過しても、自得することにあらず、予今辨別するに、凡有生は咸陰陽の二氣を受けて、不生者は、四夷の遠きに至るまで、一人もあらず、所受の二氣は、生命の間暫時も、不離、我に在て、陽を魂と名、陰を魄と稱す、命數盡る時は、魂歸溟漠、魄歸泉ば、形は残りて、未土灰ニども、不見不聞を見て、生涯の中には、二氣不離こ

とを可察、賢愚に於ても、貴賤に於ても、無間キヘダテこと、今古一致ならずや、然れども凡庸人は、時々陰に偏陽に偏なる煩あり、是故晝夜喜怒哀懼愛惡欲の七情、事物に對して、其正を得、神人は自己に所具の二氣陽に不偏、陰に不倚、陽中に陰、陰中に陽、趣舍萬殊の上に、時々中して、應用無礙なれば、陰水不得溺、陽火不能使之熱底ならず、末の徳充府篇所謂雖天地覆、墜亦將不與之遺と、當合案、至徳人は、自然と生死の二門に達し、無死無生、水火二の理に契ふ時は、無溺、無熱、溺熱の二字は言を緊吐て世人の繫縛を脱離せんが爲の、過當の語なり、禪家の祖師の佛を無と云ひ、又乾屎橛の例なり、縱令陽九流金の災、百六滔天の禍、彼より我に觸來るとも、何ぞ顛倒錯亂することあらんや、閑人倚柱笑雷公と、晉代夏侯玄が作略を、詩人感じて賦したる底に、異なることあらじ、士農工商共に人面獸心の疵を耻ハデば、當念當曉ニ、  
是其塵垢糝糠將猶陶鑄堯舜ト  
者也、孰肯以物爲事ト

とを主どり、耳は、聽ウケことを官ツカサとするは、古今人の常なれども、目を瞽し、耳を聾たる者には、五色の文章、八音鐘鼓の聲色を見よ、聞ケと示しても、形骸の病に障らるゝが故に、偕も面白し、堪タ聞キと、意を此に浸ヒすことエのならざるは、衆人と劣オトれるが故なり、然も形骸の外にのみ、何ぞ限らんや、至言妙道は、知ル者、能識チ、愚惑トモカの徒、心の面目瞎却しては、知障盲闇にして、照曉チウシヤウすことを、不得ルに依て、接輿が言を、汝乍チナカ聞、却ケ欺アヒ誑キヤウされたりと思、不信仰シヤウは、悲哉となり、

是其言也猶時女也之人也之

德也將滂禱萬物以爲一世  
蕪乎亂孰弊弊焉以天下爲事

此より接輿が言を細釋して、肩吾に曉示すの辭なり  
【是】は當て指示する辭【其言】は接輿が言を指す【猶時】は、汝こそ欺誑されたりと思へ、如何にも於理如此となり【女也】とは、汝底が何として、此高妙の趣を聞て、明知ることを、能せんとなり【之人之德】は、至人の至徳と云を、分て云たる計なり【滂禱】は、彼此

一丸に混同するを云【一世】は舉世と云に同じ【蕪】は、世より、其人を慕ふて、願求むるなり【亂】は、をさまると訓ず、倒語の法なり【弊弊】は、自心根を勞するを云、言は汝が如所聞神人は、徒人にはあらず、如此底の人は、有情非情の萬物を、彼此に無拘、自然に天地同根萬物一體と、安んずるが故に、世上より推並て、斯人在安平に治らるゝことを、仰慕へども、其人何ぞ容力盡心勞苦して、天下を治むることを、事業とせんや、治に無意ども、其徳に依て、所過者化し此所存者は、神なるに依て、一世の廣き、自然と治まること我無爲にして、民自治まり、我無欲にして、民自質朴に、我靜にして、民自正しくして、一毫も治に無意となり、堯舜の競々業々、一日二日萬幾の如きは、此弊々として、天下を治むるを爲事の有意、

之人也物莫之傷

上には、至徳の人不拘事物ことを云、此一句は他より無傷を云、言は我より意を無染物に依て、物又我を無傷、

大浸稽天而不溺大阜金石流

にして、有情非情の萬物までを、一毫も無毀傷して、毎年の五穀成熟の功彰るゝと云へり、如此を聞が故に、我を倥傯にして、あるまじきことを設けて、云はるゝと思ふて、不信仰となり、此是莊子設事至徳の人の妙用を、借喻て示す、世塵に雜居るといへども、事物に不轉化應用無礙なるは、姑射山の遠に安坐するが如し、觸物對境ても不住心不染物底は、氷雪の潔白なるが如し、無求無慕は、處子の柔和にして、陰陽夫婦の密契に無意に不殊、世味を甘ことを忘れたるは、不食五穀に齊し、智光普照し、靈妙の徳自然に通達するは、乘雲氣と同じ、不疾而速に妙應無方にして、變現無常は、御飛龍と、一なり、萬物の上に立て、生を寄る計にして、神は六合の外に超出るを、四海の外に遊ぶと云、聖人の形は、枯木に同く、心は死灰に齊し、内外一等にして、動寂俱に妙なり、其神凝に照應し、潜に通達し、懷を空虚にして、物を利するに依て、四時次第調り、五穀豊登て、無災害物をして、天枉することなからしめ玉ふ、聖人の處世有功能如此を模寫したる辭なり、

連叔曰然瞽者無以與乎文章之觀聾者無以與乎鐘鼓之聲豈唯形骸有聾盲哉夫知亦有之

【然】は俗に左様と云に同じ、肩吾が寫語るを、一通聞受て、又微妙の意旨、別に接與が言中に有合を釋せん爲なり、助語辭云、訓如是、曰然以爲然、然之、皆是許其是如此、此〇操觚字要云、凡轉折上文、換出一層意思、若非然字、文不接續矣【聾】は俗に、あきじりと云に同じ、字彙自在、睽而無明〇玄英曰瞽者謂無眸縫冥々如鼓皮【聾】は、みゝしひと訓ず、俗に、つんぼふと云に同じ、字彙耳無聞也、釋名、聾、籠也、如在蒙籠之内、聽不察〇左傳僖公二十五年云、耳不聽五聲之和、爲聾〇廬陵羅經綸鶴林玉露云、宋壽皇問王季海曰、聾字何以從龍從耳、對曰、山海經曰、龍聽以角、不以耳、盲は、字彙目無童子〇玄英曰盲者、眼根病也、與は、字彙黨與の註あり、然れば、其れと一同に、意與する義なり、言ば、凡目には、視るこ



膚若氷雪、綽約若處子、不食五穀、吸風飲露、乘雲氣、御飛龍、而遊乎四海之外、其神凝、使物不疵癘、而年穀熟、吾以是狂而不信也、

【曰】は、肩吾が曰なり【藐姑射之山】藐は、遠也、はるか  
かと訓ず、三註には、藐音眇、射音夜とす、書言故事卷  
五引之、藐音莫、射音亦とす、此山不實在、希逸の註  
には、本文の【之山】の二字に順て山名也とあれども、  
希逸も如據模寫形、不可泥、萬境萬物を脱離した  
る底を、比喻ふれば、至今不得見、寰海の外なる、  
藐姑射山に登り、安坐するが如きを云、又大明一統志  
卷二十平陽府姑射山在府城西五十里と記せども、此  
地山を指すかと、不可思、如此は、例せば、佛家に沙  
汰する、須彌山は、在西北四海を照す、日月も、此山  
の表裏に、行度するに依て、晝夜の分あると云高山を  
日本にも安藝國に峨々たる高山あるを、彼に思配せ

て、彌山と云に同じ【肌膚】は其に、はだえと訓ず、別  
て云へば、肌は骨肉の間を云、膚は、身皮の外、薄皮を  
云、字彙肌肌膚、列子肌骨不禿と注す、膚、禮記禮運  
篇疏云、革外薄皮、革膚肉厚皮とあり【綽約】は、にこ  
やかと訓ず、婦女が、夫と、陰陽の意和合して、柔軟な  
るが如く、一毫も角節あらざるを云【處子】は父母の  
膝下を不去、親の家に住て、未嫁他を云【氷雪】は肌  
膚表裏無隔、明白にして、潔清なるを云【五穀】は群  
書拾唾卷十云、禾、麻、粟、麥、豆、一云、黍、稷、麻、麥、  
豆、【熟】は豊年なり【四海】前に記之【疵癘】は傷、毀  
を云【年穀】は毎年の五穀なり【狂】詛と通じて、たぶ  
らかすと訓ず、俗に云人を怪侗にすると云に同じ、  
【信】は信仰なり、言は然らば語らん、連叔が喟には、  
遙に世間を遠たる姑射と稱する山に、神異なる人が、  
安居せり、其人の肌膚は、表裏明徹にして、氷の如く潔  
雪の如く白して、至極柔軟にして、些も威嚴なること、  
なくして、人家の如く小女子、平生五穀の類を不食し  
て、空中吹巡る風を吸、夜に至て、下る露を飲て、生涯  
の養とし、無心の雲に乗、變現無常飛龍に御て、四海  
六合の外まで、自由自在に遊行して、其神魂は、凝寂

論難曰語○又論語鄉黨篇朱子注云、自言曰言、答述曰語、接輿は其人あり、周代末春秋の頃楚國に生れて、賢徳在己とも、亂臣賊子のみ漫て、知己者なきに依て、陽狂の風を見て、爲免禍に、隱者となりたる、孔子と同時人也、西華法師云、接輿者、姓陸、名通、字接輿、楚之賢人隱者也、與孔子同時、而伴狂不仕、常以躬耕爲務、楚平王知其賢、聘以黃金百鎰、車駟二乘、並不受、於是夫負妻戴、以遊山海、莫知所終、大而無當とは、大は直言を云、當は道理に適當する實を指す、往而不反とは、口に任せて、説前去計にして、言句の前後を不占を云、其の字は、接輿を指す、河漢は天上の銀漢なり、逕庭は接輿が言の平生世間の言と比べて遙に遠て、似依たることもなきを云、言は肩吾と云者が、友とする、連叔が許に來て、我は其方も知られたる接輿の處へ參たが、此方より不前言に、接輿が不問咄をせられたるを、聞たるが、餘に難、誠大言にして、奈何と、料簡して、道理に不都合言にして、其人も辯舌に任せて、云ばかりにして、言の前後をも、心に不反照ことなれば、某聞ても、化轉して、彼物語は、丁と上天に見はれたる、天

河の迢遞にして、其源流を尋ねても、無窮極が如に似て、至極外落離としたることなれば、我のみならず、誰が聞ても、天下の人情に、左もあらんかと、可肯點頭事に、あらずと思ふ、其義理落著すること、ありやと問なり、

### 連叔曰、其言謂何哉、

凡胸中に疑團塞りては、必其事を不語して、己が疑の煩ばかりを云こと常に如此、言は、其方が我に問ふことは、歌咄の歌忘の様なることぞ、根本の接輿が言は、皆目不語して、咄に氣を奪はれた計を云ては、判斷は、ならぬ、始の言の次第を聞ての後に、垂手示さんとなり、句面に據て見れば、其人皆無れども、連叔は、肩吾より一等高、此一段の文勢を見れば、道の玄奥微妙は、予曾て不知、文段は、直に莊子は畫筆と可謂、不可及、不可企、又按するに、次第して、畫出す模様は、論語に夫子の門人樊遲が、仁智を問に及びて、孔子舌頭を不餘ども、不會得、重て同門の子夏に復問に似たり、

曰、藐姑射之山、有神人居焉、肌

卿を尸とし、諸侯には、大夫を用ひ、卿大夫より以下には、其家の孫を、尸とす【祝】ははふりと訓ず、禰宜なり、祭る主人の爲に、神前に對て、祝祭文を讀人なり、尸祝は、許由が自己に喩とす【樽】は、たると訓ず、酒器也【俎】は、まないたと訓ず、肉器也、言は汝連年天下を治めて、靜謐の信見はれたるからは、何ぞ勞煩なりとして、我に譲らんと、辭の費をなすや、我は箕山に偃臥し、潁水に逍遙して、榮利を膾とし、聲名を厭ふ、汝慇懃に讓ることを請、我に代れと求むるや、我若九五の位を、高として、萬乗の名を慕ふとするや、然も實さへ立ば、不求とも、名は生起る、實は是内にして、主人なり、名は是外にして、賓客に同じ、主人を捨て、賓を取るならば、内を喪ふて、外を求むるにして、隱者の所尙にあらず、我爲求賓にする者なりと、思入たるや、彼鶴鵲を不知や、此鳥は、茂林の深山中に居ても、巢一枝の外に無求、又偃鼠は、河水の流を飲て、己が滿腹の上に、浩洋の深に無需、况や我茲蓬華を安んじて、金園を不顧して、蔬食を甘ふからは、何ぞ玉食を希ふて、天下の治に勞せんや、我は素より、寡欲清廉を樂へり、君の任を久く擔ふ其

方は早速に黃屋に還坐し、紫微宮に入て休息めされよ、重て復我を尋訪ふこと必無用にせよ、天下四海の尊は、於我無用、九五の貴は、予何用らるゝことをせん、彼庖人尸祝は各主所司、假令膳夫が、禽獸の肉を掌、治むることを、不肯とも、尸祝の人は、必我職を濫りて、樽俎を打棄、其所掌を越去て、庖人に代て、烹割することをせんや、底意は堯強て讓、天下を不治とも、許由は、必山林を去て、帝位に就ことを、不爲となり、

肩吾問於連叔曰、吾聞言於接輿、大而無當、往而不反、吾驚怖其言、猶河漢而無極也、大有逕庭、不近人情焉、

此より第三段とす【肩吾】連叔の二人は、必實に無其人、例の寓言にして問答の相手を造設たるのみ、【言】は此方より不問に、彼方より前立て云を言字を用ゆ、俗に咄出、又不問咄と云に同じ、詩經大雅部公劉篇云于時言言于時語語、朱子注云、直言曰言、

、ことは、上天に日月照燭て、寸土を如不餘なり、我世塵の位に登りて、天下の廣を治めさせるは、炬火の火光を雇ふて、普天の下を輝さんとするに不異、許由の徳の厚重なるは、時雨滂沱にして、萬物を潤澤するが如し、然るを我仁を施し民を救はんとする役に、身を居させて措は、小水を用て、浸灌の澤を、遂んとするに同く、心力を苦勞するのみにして、信を得して、戸位なり、夫子許由殿が然我て、今日より帝位に立玉は、天下大に可治に、然るに、我長尻を、帝位に宿て、不及身を用て、今に迄まで、天下を治むることを、浮々と勤たるは、大なる過たり、公に感動して、自己に反照すれば、我徳は缺然として、比べて、不足ことを、自知するからは、否でも應でも、天下の治を、公に歸致さんことを請望むと云て、帝位を譲らんとなり、

許由曰子治天下、天下既已治也、而我猶代子、吾將爲名乎、名者實之賓也、吾將爲賓乎、鶴鷄

巢於深林、不過一枝、偃鼠飲河、不過滿腹、歸休乎君、予無所用天下、爲庖人雖不治庖、尸祝不越樽俎而代之矣、

【子】はなんぢと訓ず、貧富に心を不鬪許由なれば、渠知天子は何官と云に同く、輕推下して云辭【鶴鷄】はさゝきと訓ず、巧婦鳥の異名なり、【偃鼠】は、うしねすみと訓ず、此は偃鼠を借て、許由が蔬食水飲を、安んずるに、喩へたり【君】とは、嘲弄する辭と可見、徒に年光を費て、天下の治を、擔枷鎖の漢となり、君様をすると、云意なり【庖人】は俗に云、庖丁人、臺處邊に踞りて、料理調菜を、主者なり、此は、堯の天下の民を酌酌して、措手足に得所させたと、慮を回すを、喩へて罵辭なり【庖】は、くりやと訓ず、禽獸の肉を宰割する處なり【不治】は禪位、帝位を退んとするは、如不治庖【尸祝】は二つなり、尸は、かたしと訓ず、宗廟の神を祭る時に至て、神の名代に設へて、壇に升せて、供物を受者云、天子を祭るには、

名の大なるは、有天下に超過たるはなし、有天下の功名、自己に受に當ては、誰か讓ることをせん、誰か辭退せんや、然るに堯、許由、天下の富貴を視ること如傳舍、輕んずること、如棄屣、履なれば、二人の所見は、此亦無己無功して、無名に幾し、然れども、不讓ば、堯の富貴に無意處不見、不辭退は、許由が貧賤を安んずること不見、此も亦列子が御風雖免乎行、而猶有待也、其上燭火に喩へて、明を讓り、浸灌に比べて、澤を讓るぞなれば、是猶未離功ことあり、又鷦鷯が巢に取て、許由自安んじ、偃鼠が飲に配して、自滿りとし、尸祝不以樽俎、代庖と云時は、是許由も、猶見己處あり、然れば堯と、許由は、大なることは、大なれども、至極有所不大が故に、堯と許由は、大年の冥靈と可云、字外に此意を加て可味

【堯】史記五帝本紀云、帝堯、若放勳、其仁如天、其知如神、就之如月、望之如雲、富而不驕、貴而不舒、云々

【許由】晉皇甫謐高士傳に載事迹、○成玄英曰、姓許、名由、字仲武、潁川陽城人也、隱於箕山、師於鬻缺、依山而食、就河而飲、堯知其賢、讓以帝位、許由聞之、乃臨河洗耳、巢父飲犢、牽而避之、曰、惡吾水也、死後堯

封其墓、謚曰箕公、即堯之師也、如此記傳れども、莊子の寓言にして、字面に著されたるを、後世の學者失て、實事とし、或は道家者流、競て、此事を語る可悲、○晉張華博物志卷五云、司馬遷云、堯無以天下讓許由、事揚雄亦云、誇大者爲之、揚雄又云、仙道無之、桓譚亦曰、日月出矣、は許由が德の輝ことを、堯より喩へて、云辭なり、【燭火】は、燭は二音、去聲、小韻、子肖切、藥韻、即約切、共に義同くして、炬火也と注す、此を堯自己の德光小きなるを比す、【其】は燭火を指す、

【時雨】は成玄英曰、神農時、十五日一雨、謂之時雨、農功の助となる時節に應じて、降を云、今は許由が德澤に比す、孟子盡心上篇有、如時雨化之者とあり、朱子注、時雨及時之雨也、及時而雨之、則其化速矣、

【燭火】と【浸灌】とを、堯の所爲に喩へて、卑下の辭なり、【浸灌】はひたしそぐと訓す、【其】の字は、浸灌を指す、【夫子】は指許由、崇舉する辭なり、【缺然】は、虧也、十分至極ならぬを云、言は、堯天下を治むること、年久して、昇平四海八荒まで、盡清謐なるに當て、堯の心に自己を謙下し、今世に許由は、富貴に不淫、貧賤を不厭、山林の中に寂然として、無爲を樂まる

列子風を須待ことは、更になし、【故曰】は承上辭、助語辭云、故曰、乃是在先曾有此語、今舉而說之、俗語所以說道、今此二字を用ふことは、先輩の語と、云ふにはあらず、我曾て常にも云へりの意なり【至人無己】とは、至極の人は、自他を問て、我と認ることなれば、萬物と常に應用無礙なり、萬境に應じて、自然と不露圭角底なれば、至矣盡矣、至人は其體に就て云【神人無功】とは、凡天下の有情非情の受命出生する物々、松葉の直きも、棘の曲れる、鳥の黒きも、鷲の白きも、都て、自然なるは、今古一なり、人爲を用ひて、助くること毫釐もあらざれば、神人は、其自然に順せて、至理と一様にするが故に、大功ありながら、有功とすること、一毛もなくして、意を加へて、我助くるに依て、花は紅に咲するぞ、柳は緑にするも、我功なりと、思ふことは、完なきぞとなり、神はあやしと訓ず、無量の活機用の見る、を云、神人二字は、就【用言】聖人無名とは、其人を感じ名て云はんとして、も、大徳廣大に充足して、萬境萬物に、自然と徧満するが故に、何程の動と、名稱ことを、不知を聖と云、例せば、論語泰伯篇泰伯其可謂至徳也已矣、民無得

而稱焉と云ひ、又大哉堯之爲君也、巍巍乎、唯天爲大、唯堯則之、蕩々乎、民無能名焉と云ふが如し、他より稱美して、至人と云、神人と名を異にし、又聖人と呼ぶことを別にすれども、實は一なり、分て三人と、不可見、一人の上に、三號を施すのみなり、如此底が、前に云、乘天地之正、御六氣之辨と云人なり、

堯讓天下於許由、曰、日月出矣、而燭火不息、其於光、不亦難乎、時雨降矣、而猶浸灌、其於澤、不亦勞乎、夫子立、而天下治、而我猶尸之、吾自視、缺然、請致天下、

此より第二段とす、前段の末に、至人無己、神人無功、聖人無名、と云を説て、於此寓言に、堯、許由讓辭の事を舉て、莊子の至極とする本意を見さんが爲に、先此事を設て、其次に又藐姑射の神人に説及せり、堯と、許由は、是亦大なるに似たれども、至大と難言、先世上に就て云へば、功と、名とは、大者なり、功

陰陽の源は、己に具足することを曉して平生起居動靜共に、須臾も不可不法之、陽時は、陽に順ひ陰時は、陰に應ずるは、十五日宛、陰陽の風に不逆、乘て往還をなすが如底なれば、世俗の徒が容貌に意を認て、倣模、畫様外邊の脩身威儀のみに拘りて、福を釣んと、願求て、無隙數々然たる底は、列子が上には微塵もなきとなり【句有五日】の字は、日數に不可滯 泥唯時陰時陽不差を云までなり【彼】の字は列子を指、

### 此雖免乎行、猶有所待者也、

此二句、又抑下して云辭にして、次の百尺竿頭進歩ことを、説ん爲の張本なり、二句の中に、又有抑揚、上一句揚、下一句は抑なり、此と當て、列子は、不著履、舟車をも便とせざれば、行歩の苦は、免かれて、自由轉變なるが如くなれども、風不吹起は空中を意に隨せて、飛行することは、不成、風起るを待は、未だ因邪打正底の汚染ありて、瓦解氷消に未至なり【待】の字に有疾ことを可察、世上の脩身整徳、富貴の福を鈎んとするに、數々然として、無間者に比ぶれば、列

子が虚空に飛行し、陰陽の氣に馭は、遙に如有間なれども、地は離れても、猶風を待の煩あり、  
若夫乘天地之正、而御六氣之辨、以遊無窮者、彼且惡乎待哉、  
故曰、至人無己、神人無功、聖人無名、

【故夫知一】と云より、件々所説、此高至極を説著さんか、爲なり【若夫】は虚允武助語辭此欲指別事別意別名件入此文、故以此轉喚起と云へり、若字にて轉換て、夫字にて、又喚起す【天地之正】は萬代不易の正理なり【六氣】は左傳昭元年云、天有六氣杜註謂陰陽風雨晦明也【辨】は變也、字彙云、楚辭九辨、宋玉所作也、辨者變也、謂陳道德、以變說君也【無窮】は、はてなし、又きはまりなしと訓ず、無盡無量を云【彼】は此にては、至徳の人を指す、言は若此に有人、天地の正理に乗て、足迹不運、坐見生敗、心は四海八隅に優遊し、陰陽風雨晦明の六氣の變に、自然と御て順境逆境共に、無厭、無求して、入境隨俗底ならば、如

死<sup>セ</sup>其<sup>レ</sup>難<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>義<sup>ナリ</sup>也、死<sup>ル</sup>其<sup>レ</sup>難<sup>ニ</sup>是<sup>レ</sup>死<sup>ス</sup>無<sup>レ</sup>道<sup>ノ</sup>之<sup>人</sup>、豈<sup>ニ</sup>義<sup>ナランヤ</sup>哉、其<sup>レ</sup>後<sup>ノ</sup>民<sup>果</sup>作<sup>レ</sup>難<sup>キ</sup>殺<sup>ス</sup>子<sup>陽</sup>子<sup>列</sup>子<sup>之</sup>見<sup>レ</sup>微<sup>除</sup>不<sup>レ</sup>義<sup>ヲ</sup>、遠<sup>ニ</sup>矣、且<sup>子</sup>列<sup>子</sup>內<sup>ニ</sup>有<sup>レ</sup>飢<sup>寒</sup>之<sup>色</sup>、猶<sup>不</sup>苟<sup>ク</sup>取<sup>ラ</sup>見<sup>テ</sup>得<sup>ル</sup>思<sup>ハ</sup>義<sup>ヲ</sup>見<sup>ル</sup>利<sup>ヲ</sup>思<sup>ハ</sup>害<sup>ヲ</sup>在<sup>ル</sup>富<sup>貴</sup>乎、故<sup>子</sup>列<sup>子</sup>通<sup>乎</sup>性<sup>命</sup>之<sup>情</sup>、可<sup>ク</sup>謂<sup>フ</sup>能<sup>ク</sup>守<sup>ル</sup>節<sup>ヲ</sup>矣、  
○晋<sup>皇</sup>甫<sup>謚</sup>高<sup>士</sup>傳<sup>卷</sup>中<sup>ニ</sup>云<sup>ク</sup>、列<sup>禦</sup>寇<sup>鄭</sup>人<sup>也</sup>、隱<sup>居</sup>不<sup>レ</sup>仕<sup>、</sup>鄭<sup>穆</sup>公<sup>時</sup>子<sup>陽</sup>爲<sup>レ</sup>相<sup>、</sup>專<sup>ラ</sup>任<sup>刑</sup>法<sup>、</sup>列<sup>禦</sup>寇<sup>乃</sup>絕<sup>レ</sup>迹<sup>、</sup>窮<sup>巷</sup>而<sup>有</sup>飢<sup>色</sup>、或<sup>告</sup>子<sup>陽</sup>曰<sup>ク</sup>、列<sup>禦</sup>寇<sup>蓋</sup>有<sup>レ</sup>道<sup>之</sup>士<sup>也</sup>、居<sup>君</sup>之<sup>國</sup>而<sup>窮</sup>、君<sup>無</sup>乃<sup>爲</sup>不<sup>レ</sup>好<sup>士</sup>乎、子<sup>陽</sup>聞<sup>而</sup>悟<sup>、</sup>使<sup>官</sup>載<sup>粟</sup>數<sup>十</sup>乘<sup>、</sup>而<sup>與</sup>之<sup>、</sup>禦<sup>寇</sup>出<sup>見<sup>、</sup>使<sup>者</sup>再<sup>拜</sup>而<sup>辭</sup>之<sup>、</sup>入<sup>見</sup>其<sup>妻</sup>、挈<sup>之</sup>、而<sup>拊</sup>心<sup>曰</sup>、妾<sup>聞</sup>爲<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>道<sup>之</sup>妻<sup>子</sup>、皆<sup>得</sup>佚<sup>樂</sup>、今<sup>有</sup>飢<sup>色</sup>、君<sup>過</sup>而<sup>遺</sup>先生<sup>食</sup>、先生<sup>不</sup>受<sup>、</sup>豈<sup>非</sup>命<sup>也</sup>哉、禦<sup>寇</sup>笑<sup>曰</sup>、君<sup>非</sup>自<sup>知</sup>我<sup>也</sup>、以<sup>人</sup>言<sup>而</sup>遺<sup>我</sup>粟<sup>、</sup>至<sup>其</sup>罪<sup>、</sup>我<sup>也</sup>、又<sup>且</sup>以<sup>人</sup>言<sup>此</sup>吾<sup>所</sup>以<sup>不</sup>受<sup>也</sup>、居<sup>一</sup>年<sup>、</sup>鄭<sup>人</sup>殺<sup>子</sup>陽<sup>、</sup>其<sup>黨</sup>皆<sup>死</sup>、禦<sup>寇</sup>安<sup>然</sup>、獨<sup>全</sup>終<sup>身</sup>不<sup>仕</sup>、著<sup>書</sup>八<sup>篇</sup>、言<sup>道</sup>家<sup>之</sup>意<sup>、</sup>號<sup>曰</sup>列<sup>子</sup>、○列<sup>仙</sup>傳<sup>卷</sup>一<sup>ニ</sup>云<sup>ク</sup>、列<sup>子</sup>鄭<sup>人</sup>、名<sup>禦</sup>寇<sup>、</sup>聞<sup>道</sup>於<sup>關</sup>尹<sup>子</sup>、復<sup>師</sup>壺<sup>丘</sup>子<sup>、</sup>九<sup>年</sup>能<sup>御</sup>風<sup>而</sup>行<sup>、</sup>隱<sup>居</sup>鄭<sup>國</sup>、四<sup>十</sup>年<sup>、</sup>無<sup>知</sup>者<sup>、</sup>著<sup>書</sup>行<sup>於</sup>世<sup>、</sup>唐<sup>天</sup>寶<sup>初</sup>冊<sup>爲</sup>沖<sup>虛</sup>眞<sup>人</sup>、題<sup>其</sup>書<sup>曰</sup>、沖<sup>虛</sup>眞<sup>經</sup>、宋<sup>景</sup>德<sup>四</sup>年<sup>、</sup>敕<sup>加</sup>至<sup>德</sup>、二<sup>字</sup>、○列<sup>子</sup>林<sup>希</sup>逸<sup>序</sup>云<sup>ク</sup>、列<sup>子</sup>鄭<sup>人</sup>、姓<sup>也</sup>、禦<sup>寇</sup>名<sup>也</sup>、莊<sup>子</sup>多<sup>稱</sup>其<sup>人</sup>、必<sup>有</sup>道<sup>者</sup>也<sup>、</sup>與<sup>鄭</sup>繻<sup>公</sup>同<sup>時</sup>、繻<sup>公</sup>殺<sup>其</sup>相<sup>子</sup></sup>

陽<sup>去</sup>春<sup>秋</sup>獲<sup>麟</sup>之<sup>歲</sup>庚<sup>申</sup>、五<sup>十</sup>年<sup>矣</sup>、其<sup>書</sup>云<sup>ク</sup>、子<sup>陽</sup>饋<sup>列</sup>子<sup>粟</sup>、列<sup>子</sup>不<sup>レ</sup>受<sup>、</sup>俄<sup>而</sup>子<sup>陽</sup>見<sup>殺</sup>、則<sup>以</sup>時<sup>計</sup>之<sup>、</sup>列<sup>子</sup>必<sup>後</sup>於<sup>孔</sup>子<sup>、</sup>而<sup>居</sup>孟<sup>子</sup>之<sup>先</sup>、故<sup>其</sup>書<sup>多</sup>推<sup>尊</sup>吾<sup>聖</sup>人<sup>、</sup>以<sup>自</sup>神<sup>、</sup>其<sup>說</sup>云<sup>ク</sup>、御<sup>風</sup>は<sup>乘</sup>風<sup>なり</sup>冷<sup>然</sup>は<sup>浮</sup>波<sup>浮</sup>波<sup>と</sup>、自然<sup>に</sup>風<sup>に</sup>任<sup>ず</sup>る<sup>を</sup>云<sup>ク</sup>、旬<sup>は</sup>十<sup>日</sup>を<sup>云</sup>、左<sup>傳</sup>宣<sup>十</sup>一<sup>年</sup>云<sup>ク</sup>、事<sup>三</sup>旬<sup>而</sup>成<sup>、</sup>杜<sup>預</sup>注<sup>十</sup>日<sup>爲</sup>旬<sup>、</sup>有<sup>は</sup>書<sup>經</sup>堯<sup>典</sup>云<sup>ク</sup>、暮<sup>三</sup>百<sup>有</sup>六<sup>旬</sup>有<sup>六</sup>日<sup>、</sup>大<sup>全</sup>蘇<sup>氏</sup>曰<sup>ク</sup>、有<sup>讀</sup>爲<sup>又</sup>、古<sup>有</sup>又<sup>通</sup>、往<sup>古</sup>に<sup>、</sup>文<sup>字</sup>少<sup>き</sup>時<sup>は</sup>、又<sup>字</sup>あ<sup>ら</sup>ず<sup>、</sup>有<sup>と</sup>通<sup>用</sup>の<sup>致</sup>は<sup>郭</sup>子<sup>玄</sup>註<sup>云</sup>、致<sup>得</sup>也<sup>、</sup>旬<sup>有</sup>五<sup>日</sup>は<sup>、</sup>十<sup>五</sup>日<sup>なり</sup>、天<sup>原</sup>發<sup>微</sup>卷<sup>二</sup>云<sup>ク</sup>、朱<sup>子</sup>曰<sup>ク</sup>、五<sup>行</sup>相<sup>爲</sup>陰<sup>陽</sup>、又<sup>自</sup>爲<sup>陰</sup>陽<sup>、</sup>春<sup>爲</sup>少<sup>陽</sup>、夏<sup>爲</sup>老<sup>陽</sup>、秋<sup>爲</sup>少<sup>陰</sup>、冬<sup>爲</sup>老<sup>陰</sup>、註<sup>此</sup>以<sup>流</sup>行<sup>於</sup>四<sup>時</sup>而<sup>言</sup>也<sup>、</sup>自<sup>一</sup>歲<sup>言</sup>、六<sup>箇</sup>月<sup>、</sup>陽<sup>、</sup>六<sup>箇</sup>月<sup>、</sup>陰<sup>、</sup>一<sup>日</sup>亦<sup>然</sup>、晝<sup>陰</sup>、夜<sup>陰</sup>、午<sup>前</sup>陽<sup>、</sup>午<sup>後</sup>陰<sup>、</sup>一<sup>月</sup>言<sup>望</sup>前<sup>陽</sup>、望<sup>後</sup>陰<sup>、</sup>六<sup>甲</sup>言<sup>甲</sup>子<sup>陽</sup>、乙<sup>丑</sup>陰<sup>、</sup>分<sup>言</sup>之<sup>、</sup>則<sup>甲</sup>陽<sup>、</sup>子<sup>陰</sup>、從<sup>古</sup>至<sup>今</sup>、只<sup>一</sup>德<sup>、</sup>充<sup>去</sup>屈<sup>伸</sup>往<sup>來</sup>循<sup>環</sup>不<sup>已</sup>、孰<sup>使</sup>然<sup>哉</sup>、天<sup>地</sup>是<sup>一</sup>箇<sup>、</sup>大<sup>陰</sup>陽<sup>、</sup>一<sup>年</sup>、一<sup>月</sup>、一<sup>日</sup>、一<sup>時</sup>、皆<sup>自</sup>其<sup>中</sup>、流<sup>出</sup>と<sup>あり</sup>、如<sup>此</sup>な<sup>ら</sup>ば<sup>、</sup>其<sup>兩</sup>間<sup>に</sup>命<sup>せ</sup>ら<sup>れ</sup>て<sup>、</sup>萬<sup>物</sup>の<sup>靈</sup>と<sup>呼</sup>る<sup>、</sup>人<sup>は</sup>誰<sup>か</sup>此<sup>理</sup>に<sup>不</sup>可<sup>違</sup>こ<sup>とな</sup>れ<sup>ども</sup>、私<sup>意</sup>に<sup>障</sup>ら<sup>る</sup>、徒<sup>は</sup>、天<sup>地</sup>の<sup>父</sup>母<sup>に</sup>不<sup>順</sup>、不<sup>孝</sup>の<sup>魁</sup>、非<sup>理</sup>の<sup>惡</sup>人<sup>となり</sup>、就<sup>中</sup>志<sup>ある</sup>人<sup>は</sup>、



は、榮子を指す、世上一枚に、榮子を倍も徒なる人で  
 は無と云て、異口同音に譽感すれども、嬉しがりて、  
 志を勸めて彌羊質虎皮の莊嚴を加増すに無意、天下  
 一同に、榮子を非毀して悪く言穢すれども、氣毒が  
 りて、他人の口を閉させたと、意に宿て、温防きた  
 がりも、せぬなり、如此なるは、胸間に保つ本心は、  
 内にして、主人公なり、他人の毀譽は、我に預る事な  
 らず、外邊なりと、掃蕩して、二の名分を真心に不取  
 合が故に世人に一己を譽られて、榮耀と甘ひ、毀れ  
 て辱を被るとして、悲底は、外境に主人公を轉せら  
 るることにして、無幕事とするなり【斯已矣】此三字  
 にて、上の榮子が心の守とする所を抑下して、似たる  
 ことは、似たれども、未十分と黜たる辭なり、内外主  
 賓に意を配るは、不至極、量負と、是とするが、此而  
 已にして、道人の心は、水鏡清と云には、白雲萬里ぞ  
 となり【彼其於一】彼は榮子を指す【數數】は、しば  
 しばわづらはし、しきりとも訓す、字彙生角切、音朔  
 頰也、頰也、屢也、二字は、世人の造作に無間に系て  
 云、世人は己が智行才徳を、高響して、世に用られん  
 ことを、願とする、此等に視ふれば、榮子は内外を定

め、榮辱の境に、心を不被養者にして、斯事には、不  
 失己して、大に有間となり、此又少揚て云辭【雖然】  
 は反語辭【猶】は似也、似則似、脱體不是なり【有未  
 樹】とは、樹は天真獨朗の一家を建立するを云、内外  
 に、意拘るは、孤明歷々地には、未至となり、

夫列子御風而行、冷然善也、旬  
 有五日而反、彼於致福者未數  
 數然也、

【夫】は發語辭、又夫字を用ひて、重て、高一等を説く  
 【列子】前漢劉向所著新序卷七節士篇云、子列子窮容  
 貌有飢色、客有言於鄭子陽者、子列子禦寇、蓋有道之  
 士也、居君之國而窮君無乃爲不好士乎、子陽命官  
 遣之粟數十乘、子列子出見使者、再拜而辭、使者去、子  
 列子入、其妻望而拊心曰、聞爲有道者、妻子皆得佚  
 樂、今妻子皆有飢色矣、君過而遺先生、先生又辭、豈  
 非命也哉、子列子笑而謂之曰、君非自知我者也、以  
 人之言而知我、以人之言而遺我粟也、其罪我也、  
 又將以人之言、此吾所以不受也、且受人之養、而不

依て用ゆ、明朝東嘉盧允武助語辭云、故夫者、有所因而言【知效一官】とは、自己の才智の所能、唯一事に長じて、其事を掌て、不拙を云【官】字官職の義に不可見、耳目之官と、孟子に云と同じ、此俗に云、茶臼藝なり【行比一郷】とは、此は己が行狀、一郷の人多きに比合て、無並者が故に、一郷の人に感ぜられて、歸服さする底なり【行】と、音義を加へたるは、おこなひと、訓じ見させん爲なり、はたらきと讀でも同じ、凡歌行、往也、去也、歩也、用也、路也、又五行、又はゆく、おこなふは、庚韻平聲、言行、行迹、德行、丈人行、行縣、おこなひは、敬韻去聲、又陽韻にて、つらなる、行列、行伍、漾韻にて、論語の行々如、又次第の義、つらと訓す【徳合一】【徳】字可輕看、性徳道德等の例に、不可準看、此れは己が心を、一國の君に感じ知られて、上に召れ、其權威を負者もあり【其自視】とは【其】一字、上の三様の人を云【自】の字も同じ、人々自己【視】は各々の管見【亦若此矣】は、上の三句を包括して、云辭なり【亦】は面々小分の品を、十分に思我こそ四海に獨歩、今古第一人なれと、足れりとするに系て云、如此自滿する底を束て、若此矣と云、此等の人は

斥鷃が蓬蒿の間に翱翔して、天晴我こそ飛ことの至極なりと思と、一類なり、

而宋榮子猶然笑之

【宋】は國名【榮子】は宋國の賢人なり【猶然】莞爾貌【之】の字は、右三様の人を指す、右三子是小廉小節に拘りて、是なりとす、榮子は毀譽の二を忘れ、内外の分を明定め、榮辱の境を、辨別したる高一等の器量ある人なれば、斯底の者共は、人とも不思議ぞ、

且舉世而譽之而不加勸、舉世而非之而不加沮、定乎内外之分、辨乎榮辱之境、斯已矣、彼其於世未數數然也、雖然猶有未樹矣、

【且】は上聲、七也切、發語辭、且夫、且如之類【舉世】は俗に世上推並と云に同じ、文選卷十一、孫興公遊天台山賦云、舉世罕能登陟、註舉盡也、二【之】の字

短きを、假云ふのみなり【彼は鵬を指す】此小大】  
 此一句括、小大知行の辭なり、言は此莊子が、齊諸  
 の書を擧て、世人難肯説を好て、語るにはあらず、古  
 の殷湯王の棘と云へる賢大夫と、問答ありし時の、棘  
 が語れることも、此事と同じ、北方極陰にして、人の  
 頭上に生ずる髪の如き、草一莖をも窮て不生地の北  
 に、冥々として、無涯大海あり、此は天池なり、其天  
 池に魚安居す、其形の廣は、數千里に互て、長さは幾  
 と云ことを不知、其魚の名を鯤と云【有鳥一鳥に變  
 じて、鵬と名く、其背は、凡鳥とは格別にして、泰山の  
 橫峰倒嶺に秀出して、木石禽獸を容ても不狹が如  
 く、有情非情の萬理を、我に載負ても、不重、飛行自  
 由の時は、上天に一盃漫る雲の舒卷得自由が如し、  
 何かあらん寂然の陰より、發動の陽進二氣和合して、  
 扶搖の猛風は、羊角の旋回するが如き、四象四維より  
 二氣連和するに搏て上るならば、九萬里の高きに至  
 り、恁麼ならば、空中に所有、浮雲塵霧を絶離れ、青  
 天の至極に高きを、負底に飛昇して、其上に茫茫渺々  
 たるに、到得んことを企て志し、南方極陽の許に、快  
 然として適んとす、斯時斥鴳の小鳥が、以己方他

て、莞爾と呵々大笑して、彼鵬は、何の地に適んと、望  
 を起すことぞや、此斥鴳が身にも、羽翼を具へて、同  
 類なれば、飛行の事は我身に徹して、不曉にあらず、  
 我最や飛騰んとし、踊躍しても、上ること二三丈の高  
 きには、超過ることを不得して、終に形體羸れて下  
 降りて、蓬蒿小草の間に、翱翔のみ、此程の働にても、  
 亦鳥中至極の歡樂なり、彼鵬鳥は、大膽なる願をし  
 て、何地に適んとは、望むことぞやと、語を重て誇をし  
 致せりとあり、如此なる前言あるなれば、予が所説  
 も、是と不一同やと、占たる【是已】の二字を、却て、  
 始に安置するが、莊子の文章の活機用の妙處なり、  
 【此】の一字にて、承て上に云、小知大知の辨別を結束  
 して【小大也】と云へり、

故夫知效一官、行比一郷、德  
 合一君、而徵一國者、其自視也  
 亦若此矣、

【故夫】の二字を、用ることは、上に所言と、不離隔  
 して、故字にて、連承て夫字にて、又語を發して云に

髮字彙不毛之地、謂之窮髮。○玄英疏云、地以草爲毛、髮北方寒冱之地、草木不生、故名窮髮、所謂不毛之地、又按するに字彙終窮也と註す、然ば列子に終髮と記しても意同じ、列子口義終髮即窮髮也とあり、天池楊升菴文集卷七十七云、海曰天池、江曰天塹、鹽曰天藏、未有知其脩者、列子作其長、稱焉、昔若泰山四字、列子無之、若垂天之雲、此下、列子有其體稱焉四字、兩書文字増減あるに依て、列莊文勢筆格の優劣を可考、泰山は五岳の一、群書拾唾卷二云、五嶽東岳泰山、南岳衡山、西岳華山、北岳恒山、中岳嵩山、爾雅註疏釋地云、泰山一曰岱宗、岱始也、宗長也、萬物之始、陰陽交代、故爲五山之長、○大明一統志卷二十二濟南府有泰山、如此抄出すれども、其方地に、強て不可拘、唯五岳の中、主長とする、泰山の東、方陽の起る地に峨々として聳て、不毀不崩が如く、背に萬物の多き衆數の重を負載ても、不變滅を借喻へん爲ばかりなり、羊角而以下文句列子不出、莊子發端に所吐露と結合する爲に、懸河の辯にて、前書に記したるを、說擧る如くに云はる、辭なり、羊角は旋風を云、風吹曲戻ること、羊角の曲旋したるが如し、斥

鴟はかやくぎと訓ず、俗に云、みそさいいなり、本艸綱目卷四十八、原禽類云、鴟釋名鴟鴞、鴞鷹、時珍曰、鴟不木處、可謂安寧自如矣、莊子所謂騰躍不過數仞、下翔蓬蒿之間矣云云、數仞數は三以上七以下、四五六の間を云、仞は明朝錢塘田子藝留青日札卷三云、四尺曰仞、倍仞曰尋、故曰八尺曰尋、今論語注以七尺爲仞非也、一丈六尺曰常、蓋倍尋也、按するに孟子盡心上篇掘井九轅云々朱註八尺曰仞、大全陳新安曰集註於語、夫子之墻數仞下云、七尺曰仞、愚按周書爲山九仞、孔安國云、八尺曰仞、鄭玄云、七尺曰仞、集註兩存、其說歟、蔡氏傳從孔說、愚證之、周禮匠人、爲溝洫、廣四尺、深四尺、謂之溝、廣八尺、深八尺、謂之洫、廣二尋、深二仞、謂之澮、蓋其爲溝洫澮是加一倍之數、尋八尺也、仞亦八尺也、度、脩廣、則計之以尋、度、高深、則計之以仞、是澮之廣與深各一丈六尺也、以此觀之、則孔說爲是、鄭說恐非、○爾雅云、四尺謂之仞、倍仞謂之尋、○章圖通義吳氏程曰、顏師古註漢書以八尺爲是、與說文合、當從之云々、翔翔はかけると訓ず、鳥の飛回るを云、蓬蒿は共に、えもぎと訓ず、蒿に種類多あれども、此に用ては、野外小草の

錢鏗帝顛頊玄孫、至般之末世、年已七百餘歲、而不衰、好恬靜、惟以養神治生爲事、穆王聞之、以爲大夫、稱疾不與政事、善於輔導之術、並服水晶、雲母粉、麋角、常有少容、采女乘輜軒、往問道於彭祖、采女具受諸要、以教王、王試爲之、有驗、彭祖知之、乃去、不知所往、其後七十餘年、門人於流沙西見之、一云、周衰始浮遊四方、晚入蜀、抵武陽、留家、妻四十九、妻失、五十四、子言、纔到八百歲、而限として、不盡を得、保を、今に至るまで、壽久なりと、此一人の名高聞世、暗昧の衆人共が、似たしと匹慕ふて、生死の名に意を奪るゝことは、何と亦悲哀に餘ることにはあらずやとなり、

湯之問棘也是已、窮髮之北、有冥海者、天池也、有魚焉、其廣數千里、未有知其脩者、其名爲鯤、有鳥焉、爲鵬、背若泰山、翼若垂天之雲、搏扶搖、羊角、而上者九萬里、絕雲氣、負青天、然後圖南

且適南冥也、斥鷃笑之曰、彼且奚適也、我騰躍而上、不過數仞而下、翱翔蓬蒿之間、此亦飛之至也、而彼且奚適也、此小大之辨也、

此一件も、列子卷下湯問篇第五に、此書より、以前に載記す【棘】は人名、列子には、夏革と記す、趙宋李石續博物志卷五云、夏棘字子棘、爲湯大夫、列子作夏革とあり、今按するに、革、棘共に、きよくの音に唱へて、無害、韻會陌韻革字注云、史始皇紀不用兵革音棘、通作棘【問棘】とは君臣相交りて、問答ある事と云意に可見、連續する鯤鵬の語は、湯の疑問にあらず、其餘に前後數條の事あり、本書に依て、可考【是已】と讀て、是已と不可誦ことは、口義に斷れり列子に、無此二字、先輩の列禦寇が語を、上に説く段々の證據に、今援用るに依て、般湯王の棘に、尋問れたること、も、子が所云と同一是也との意なり【窮髮】列子作終

註詳記【蟪蛄】はひぐらしせみと訓○本艸綱目卷四十一、化生類蚱蟬下集解時珍曰、蟬諸蜩總名也、皆自蟻蟪腹蛸變而爲蟬、亦有轉丸化成者、皆三十日而死、俱方首廣額兩翼六足、以脇而鳴、吸風飲露溺而不糞古人食之、夜以火取、謂之耀蟬、爾雅、淮南子、揚雄方言、陸機草木疏、陳藏器本草、諸書所載、往々混亂不一、今考定于左、庶不誤用也、夏月始鳴、大而色黑者、蚱蟬也、又曰、蝬音綿、曰馬蜩、爾詩五月鳴、蜩者是也、頭上有花冠、曰蟪蛄、曰蟪蛄、曰胡蟬、蕩詩如蜩如蟪者、是也、具五色者、曰娘蜩、見夏小正、並可入藥用、小而有文者、曰蟪蛄、曰麥蜩、小而色青綠者、曰茅蜩、曰茅蜩、秋月鳴而色青紫者、曰蟪蛄、曰蛸蟪、曰蛸蟪、曰蟪蛄、曰蟪蛄、音舌決、小而色青赤者、曰寒蟬、曰寒蟬、曰寒蟬、未得秋風、則瘖不能鳴、謂之啞蟬、亦曰瘖蟬、二三月鳴而小、於寒蟬者、曰蟪蛄、並不入藥云云、春時に生じて、秋節に死し、夏に生じて、秋に死する蟲なれば、【不知春秋】と云、此の字は、朝菌、蟪蛄の二に系て云、朝暮の間のみにして、朔日より三十日の終、晦日まで生を不存、蟪蛄は四時の全次第を不知故に、短小の年と云、【楚之一】【楚】は國名、東南

方にあり、列子卷下湯問篇第五にも前立て、八千歳爲秋の語あり、列子には、荆之南とあれども、荆も楚も同地なり、荆は楚國の本號なり【冥靈】【大椿】共に木名として看る【上古】は禮記に、太古と云に同じ▲成玄英說伏義時を指すと云、如此強不可拘○言は中國遙に隔たる、正陽の地、楚國の南に生長する、冥靈と名る木は、世俗凡庸の人は、知るまじきぞ、云て聽せん、五百歳の長を春として、枝葉榮へ、五百歳の久を秋として、枝葉枯落て、合せて、一千年を世間の一年とするなり、未此より、長生の物あり、太古に大椿と云木あり、此木は、八千年を春とし、八千年を秋とし、合て一萬六千年を、一年とする、此重々長大の年ならずや▲仙家の不老不死、禪家の生死元來假名、老子の死而不滅も、語中にありと見よ【而彭祖】【彭祖】は姓は錢、名鏗と云て、五帝の中の顓頊の玄孫にして、自己の本性を養ふことを能して、鼎味を能調ることをして、雉羹を帝堯に進めて、堯に感せられて、彭城の地の諸侯に封せられたり、子孫其道術を祖とし崇慕ふが故に、彭祖と云へり、夏商周の三代久年月を歴て、八百歳の壽命を保てり、列仙傳卷一云、彭祖

米を舂き造へて、長途の用意を丁寧イナナに營イナむなり、此又一等高則高、然れども、未十分、最鑑ル在機前ニが如くなれども宿春糧底に、喻タトるからは、事物の理を、模索モサク不著の病なり、【適千里】とは、西國や關東千里の遠きに往くには、三月前より聚糧ムルカテラ、已上三等の、別あるとなり、三月は、四時の内、一季は三月なり、想オモふに、回也三月不違仁と、云に同じ、然も四時の氣に乗て、應用無礙なるには未至、右の三等は、托言借喻とす、凡人足迹ミダシを運して、行くにも、遠近の別に依て、食にも多少の隔あるが如く、人の見知にも小大の差タガヒに依て、志の物に所趣向オモムキフにも、亦遠近あることを、曉示サトシメさん爲なり、

之二蟲又何知、小知不及大知、小年不及大年、

【二蟲】は、蜩と、鳩の二を云、鳩は、蟲にあらずと、不可レ泥コト籠コて云、人をも、裸蟲と云、又何知とは、彼二蟲何としてか、此大鵬高飛の樂を、知んやとなり、【小知不一年】此二句は、結前生後の文法なり、【知】は智慧の智字として可見、小知と大知を云て、上の鵬が

廣大の樂を自知することを結び、小知を説て、蜩鳩の小分の偏知を結び【小年大年】の一句は、下一段の譬喻を生ず、言は、小智見解の徒は、大圓鏡智超宗越格の長には、不及至、其證據には、蜩鳩は、大鵬の樂には不及、其生短して、早終者は、長大に生を存長者には、生を齊くするには、不及至、

奚以知其然也、朝菌不知晦朔、蟪蛄不知春秋、此小年也、楚之南有冥靈者、以五百歲爲春、五百歲爲秋、上古有大椿者、以八千歲爲春、八千歲爲秋、而彭祖乃今以久、特聞衆人匹之、不亦悲乎、

此は、小年大年の證を擧て云【朝菌】は文選卷二十一郭景純遊仙詩第七首下李善注云、潘岳朝菌賦序曰、朝菌者時人以爲薺華、莊生以爲朝菌、其物向晨而結、絶日殞とあれども、此義を用て本文及注の意に難應於

ツカントスル  
捨<sup>ニ</sup>楡<sup>ニ</sup>枋<sup>ニ</sup>時<sup>ニ</sup>則<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>至<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>控<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>地<sup>ニ</sup>而  
已<sup>ニ</sup>矣<sup>ニ</sup>奚<sup>ニ</sup>以<sup>ニ</sup>之<sup>ニ</sup>九<sup>ニ</sup>萬<sup>ニ</sup>里<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>南<sup>ニ</sup>爲<sup>ニ</sup>、

【蠲】は、つくつくぼうしと云蟬の類形黒して、五月に鳴【鸞鳩】は羽翼漸生じて、飛んとする小鳩なり、【之】字、大鵬高飛を指て云【我】は蠲と、鸞鳩に係る【決起】は、勢氣を奮起して、飛んと、思を決定するを云、【楡】はにれやなぎと訓ず【枋】は小木の名【捨】は突也、一勢に頓至らんとするを云、つくと訓ず【控】はするばふと訓ず、飛んと志して、不得飛、平地に贏て形を投を云、言は蠲や鸞鳩の小蟲小鳥が大鵬の自由至高飛するを莞爾て、我等も翼を具へて、飛ことを【劬】とす、涯分志を奮起して、飛はんと思を決定して、楡や枋木に、指矢を射るが如く、一勢に捨到らんとする時に、至得ることを不遂、形惱贏れて、平地に身を投ること數度なること、此方に例て、覺あり、何んぞしも、暖に九萬里の高天に翔往て、南海の遙なるに行んとするや、念慮を企てゝも、不遂遂なりと云て、譏となり、

適<sup>ニ</sup>莽<sup>ニ</sup>蒼<sup>ニ</sup>者<sup>ニ</sup>、三<sup>ニ</sup>殮<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>反<sup>ニ</sup>、腹<sup>ニ</sup>猶<sup>ニ</sup>果<sup>ニ</sup>然<sup>ニ</sup>、

適<sup>ニ</sup>百<sup>ニ</sup>里<sup>ニ</sup>者<sup>ニ</sup>、宿<sup>ニ</sup>春<sup>ニ</sup>糧<sup>ニ</sup>、適<sup>ニ</sup>千<sup>ニ</sup>里<sup>ニ</sup>者<sup>ニ</sup>、三<sup>ニ</sup>月<sup>ニ</sup>聚<sup>ニ</sup>糧<sup>ニ</sup>、

三様の比喩を設造て、畢竟知行に小、大の違あることを、示さんが爲なり【莽蒼】は、莽はくさむらと訓ず、蒼青黒色、草叢茂にして、山城國より山崎、八幡の邊を、打渡して見る如き十許里程にて、地の不遠を云【三殮】は、往に一時、中間に一飯、還て復一喫、三度の食なり【果然】は、三飯しても、往來不遠に依て、食氣未消、滿腹するを云、此れは接物時奈何と一思惟して、意に計較するは、跛行とするに望て、一飯するに同じ、正邪曲直を察して、火なることを知り、水なることを知るは、行て後、中間に、一食するに齊し、其後火は陽なり、水は陰なりと、復て意に住著するは、還後に、又一飯するに不異、拘境滯留物底の死漢なり、事物の上に認著して、擔枷鎖の漢となるは、食氣の未消滅と、相同じ掃迹ても、復生迹底なり、此小知小行ならずして、何者とや云はん【適百里】とは、此は數日を重ぬるが故に、裸子に貯たる少分にては不足、必路程遠きが故に、兼日より夜を隔て、糧



也無力、覆杯水於坳堂上、則芥爲之舟、置杯焉則膠、水淺而舟大也、

【且夫】は、俗に、其上又と云に同じ、【坳堂】は、堂邊の土地不平、凹なる處を云、字彙於交切音凹與凹同、地拗、下也、不平也、【膠】は、素にかはと訓ず、今は膠漆にて、黏たる如く、凹なる小水に、杯の必至と、居を云、此は、下に至徳の人、萬物の上に、轉饒饒地に高上る、大風を説ん爲に比て、小人の事物に、汚染して、泥滯ることを、譬を用て云なり、言は、小水にして、深厚を不積時は、水は能、浮舟能ありとは、云へども、大舟は、小水の力を用て、背に負が如く、浮ぶることは、ならず、然れども纔に一杯の水を、堂邊の土地拗なる處へ、打覆して試よ、細、芥は、無落無落と、大海に、舟を浮べたるが如くならん、又直に其杯を置て、見たらば、膠漆にて、堅黏たる如くに居て、浮ぶことはあるまじ、芥は浮て、杯を浮ることを、不得は、小水の淺きに、長に不應杯の大なるを、舟の如にする

が故ならずや△下意は小人自己の心淺きにも、目前の一種一物は、左右と、ト度すれども、萬境萬物を、同一體に載て、曉すことの、不能を云、  
風之積也、不厚則其負大翼也、  
無力、故九萬里、則風斯在下矣、  
而後乃今培風、背負青天、而莫之夭闕者、而後乃今將圖南、  
陽風の積こと不厚時は、大鵬心鳥の高天に升る、垂天の雲の如なる廣大の羽翼を、背に負ふ底の方は、論するまでも、無ことなり、如此なるが故に、九萬里の高き升る程の厚風の強、我に在て、怒時は、其風は却て、下にするぞ、【而後乃今】培は、あつしと訓ず、【天闕】は、くじき、とむると訓ず、物に障られて、不自由を云、言は、今至徳の人は、我に培風を、天然と具足して、萬化に障礙せらるゝこと、毛頭なくして、今北海極陰寂然の地より盛陽南海の冥々たるに造徙ること、自由に謀るとなり、  
蜩與鸞鳩笑之曰、我決起而飛、

を攪亂したるが如く、散々に見るが故に、遊絲とも云、楊升菴文集卷四十六云、莊子野馬、注云、日光尙未詳悉、按內典龍樹大士曰、日光著塵、微風吹之、曠野中轉、名之爲陽燄、愚夫見之謂之野馬、渴人見之以爲流水、塵埃其に、ちりと訓ず、分ちて云へば、塵は泥土のちり、埃は細塵なり、俗に微塵と云、手にも不採、微細なるを云、言は彼野馬と塵埃の二物の如きは、素より定まる形あらず、春日少陽の氣を受けて、無情の物まで、發生する勢、蒸升るを愚夫は見住て、野馬と稱し、日光の映するに依て、手に不採、微塵の發生し、起上る塵埃と呼、此咸萬物發生する節に造て、其氣を吹出すは、世人の氣息を吐て、响嘯呼吸すると同じとなり、

天之蒼蒼、其正色邪、其遠而無所至極邪、其視下也亦若是則已矣、

【蒼々】は、青黒色と云、あをしと訓ず、下地より、高天を仰げば萬々仰の高、觀んとするに無量なれば、唯蒼

々たるを、見るのみ也、此眼力の不及ばなり、言は高天を料らんとする時、蒼々たりと見るは、決定して、天の正しき色なりと思へるか、又餘に、高遠なるに依て、自己の眼力其高に無所至遠極盡が故か、如何となり、明、薛文清公讀書錄卷八云、天之蒼々、其正色邪、其遠而無所至極邪、其視下也亦若是而已矣、此論天之色體俱盡其視下一其は、指鵬、言は大鵬が九萬里の高天に飛上て、下界を視ることも、亦萬物一體にして、何角と差別することは、あるまじとなり、上に不連屬、野馬塵埃を、前立て云ふことは、此天之蒼々と云より、下三句を、云はんが爲なり、無情無形のもの、陽氣に隨ては、發現す、人も賢愚無隔寂然たる、不起一念の地より、無量無數の念々發生すること、今古無異、然れども、凡人は境に觸れ、物に對して、生ずる處の迹に泥て、各稱號を定て、素無思無爲の地より、薰發することを不識、彼、大鵬の心鳥は、萬物の根なる、天に高飛して、四維上下、一眼看にして、區別の騷動は、全あらずとなり、

且夫水之積也、不厚則負大舟

宇なれば、見聞に涉て、實なりと、難思怪異なる事共  
 を、志述する書ぞと、可察、然れども、先に此書世に  
 行はれて、今我如所說事を載たるからは、如此事、  
 有間敷を世を欺て、云ふには、あらずとなり【諸之言  
 曰一】とは【擊】は、小補韻會云、刑狄切說文支也、徐  
 曰支撲也又擊動也、水面を鳥の飛んとする勢にて、羽  
 翼にて、擊動を云、言は大鵬の形大なる、北海より南海  
 に徙去んとする時に當ては、凡鳥とは、殊にして、唯  
 一勢に、三千里の長遠なる水面を、はたくと羽撃し  
 て、扶搖とて、高吹上行、大風に打乘て、飛翺翔て、其  
 勢に、任せて上ること、九萬里の高きを凌ぐ、思の儘  
 に飛去て、六月の長きを過て、休息すると云へり、如  
 此なれば、我所言有據、雜談ならざるとなり、寓言  
 の上に、寓言にして、捏怪不少、愚意を用て、觀察す  
 るに、水は周流する陰物、自己心の鵬鳥が萬理無間  
 周流する一大水を擊時は、三千里を一翺翔するに、  
 何んぞ有滯礙、又風は、陽氣の物なり、人の物に觸て、  
 氣の進むは陽なり、扶搖の大風に乗らば、九萬里上る  
 こと不足、怪【三千里】は、水面の遠を云、三才地人  
 に、此心鳥徧滿するを云、【九萬里】は、上ること高き

を云、此心鳥の氣進むこと、目前を離れて、高古に不  
 味を云【三】と【九】は、陽數、動を云、分て、九は、老陽  
 の數、去以六月一とは、【六】は、老陰の數、進去て  
 後に、六月に至て、休息するは、卷舒得自由、上者九  
 萬里去以六月息は、三略所謂舒之彌四海卷之不滿  
 懷と同じ、今古每歳の陰陽の運も、陰月六、陽月六、  
 毎日も陰六時、陽六時、高天の盛陽、地下の大海極陰、  
 已に具へたる陰陽の二氣、其偏倚無過不及、到得て  
 は、天人一致底ならば、何んぞ不如此【息】は、易所謂  
 退藏於密の地位にして、寂然不動の處なり、畢竟鯤  
 鵬の形、大に、其動の廣きを云、ことは、廣大の知行  
 に比す、下に所云の鵝鷺鳩の小見小行と並て、世俗  
 の小知小見を罵辱しめんが、爲の張本なり、

**野馬也、塵埃也、生物之以息相  
 吹也、**

【野馬】は、春日に當て、艸木發生せんとする時、陽氣  
 に催されて、蒸升る底を見れば、郊野の間に、放馬の  
 馳回るが如くなるを、世俗より此を野馬と名く、又陽  
 燄の映ふが故かと思て、陽燄とも呼、又は生絲の白き

如き、信なくんば、彼黒山下鬼窟裏の活計にして、不  
宜に、此でこそ、天真獨朗、妙應無方、不住<sub>ト</sub>朕迹<sub>ヲ</sub>し  
て、嚮所を不定、鵬の背、四維の極まで翺翔するが如  
く、應用無礙にして、一種一徧に不墮著<sub>カ</sub>からは、其心  
の鳥の所翺翔は、幾千里とは、不定筈ぞ、  
怒<sub>ハ</sub>而飛<sub>ハ</sub>其翼若<sub>シ</sub>垂天之雲、

【怒】は、憤怒の義ならず、應機接物の時、無滯礙、觀面  
に、此心鳥が、萬境活脫自由に觸動を【怒而飛】と云、  
所謂逢<sub>ニ</sub>茶喫<sub>ニ</sub>茶遭<sub>ニ</sub>飯喫<sub>ニ</sub>飯是<sub>ニ</sub>なり、【飛】字は、上の鳥  
の縁語に依て云、梅膺祚怒字解、怒如強弩之發、故從<sub>ニ</sub>  
弩<sub>ノ</sub>省、怒當<sub>ニ</sub>以<sub>テ</sub>心節<sub>ノ</sub>之、故從<sub>ニ</sub>心<sub>ノ</sub>と云へり、今又此  
說當<sub>ニ</sub>配<sub>ニ</sub>思<sub>ニ</sub>【垂】は字彙自上絶下也、たる、と訓す、其  
翼は心鳥の羽翼なり、【垂天之雲】は、上天より、四維  
一盃に絶下る雲なり、【如】は、似也、ごとしと訓じて  
も、似たりと云義なり、此所謂妙應無方なり、

是鳥也、海運、則將徙於南冥、南  
冥者、天池也、

【南冥】は、南海なり、南方は、正陽の地なり、此心鳥血

陰の海、湧沸する時は、北海に滞在<sub>ト</sub>、在<sub>ル</sub>ことではないぞ、  
正陽の南海に徙去んとするぞ、此所謂萬境一如なり、  
又登泰山而小天下なりとすると同【南冥者】と  
は、已に云て、復抑たる語なり、前に説く、北冥に對し  
て、方に莫<sub>ク</sub>拘<sub>ト</sub>と云意なり、假に南北とこそ云へ、方所  
に不被縛、此八面玲瓏、四顧清底なれば、心に住て、  
穿鑿することにあらず、悪すると認<sub>ル</sub>賊爲<sub>レ</sub>子ぞ、益  
池底の看を不爲、天然と終始を不識、四河朝宗する  
大池なり、說文海字注云、天池也、又可合思能明め  
たらば、八角磨盤空裏走るを識得せんぞ、何様終始淺  
深を論ずる處に此心鳥が徙去んとする底は不嬉ぞ、  
齊諧者、志怪者也、諧之言曰、鵬  
之徙於南冥也、水擊三千里、搏  
扶搖而上者九萬里、去以六月  
息者也、

【齊諧】は、莊子題號を造て、無其書を、先に此書如  
在に態引用て、上に所説を、實事にせんが爲の、證據  
に立るなり、題號さへ、ひとしくやはらぐると訓する

餘に、天下後世に至るまで、此註を疏略にさせまじき爲めに、宸筆を染玉ひ、其功を著述なされて、希逸に付與し玉ふとなり、韻會麻韻嘉居牙切説文美也、増韻又褒也、○同上聲養韻獎子兩切説文嗾犬厲之也、今作獎、廣韻勗也、譽也、又崇也、○同去聲遇韻、付方遇切、説文與也、増韻授也、

### ○ 内篇逍遙遊第一

【内篇】は、一箇の心内を説示すが故に、七篇都て内篇の部に聯たり【逍遙遊】とは、此一篇に於て、莊子の眞樂を建立して名稱なり、逍遙は優游自在なり、義に依て、たのしび、あそぶと訓ず、一箇の眞心、千變萬化に不奪、轉轉地にして、順境逆境、都て我を不失を云、

北冥有魚、其名爲鯤、鯤之大、不知其幾千里也、化而爲鳥、其名爲鵬、鵬之大、不知其幾千里也、

此以下、至將圖南、莊子例の寓言にして、自己の胸中物に不泥著、廣大無量の眞樂を形容せんが爲に、此譬喩を設られたり、卒易に不可看過、能會得之、則莊子と千歳の一會にして、眉毛厮結の人ならん、先字面の如くならば【北冥】北海と云に同じ【鯤】は、本俗に云卯醬、至極瑣小なる物なり、今此には、大不知其幾千里と云て、廣大無量の物と云有意、楊升庵文集卷四十六云、内則卯醬、讀作鯤、國語亦云、魚禁鯤、鰯皆以鯤爲魚子、莊子乃以至小爲至大、便是滑稽之開端、化而爲——鯤が忽變化して、鳥となりたるを、鵬と云、初より鯤が大きな物なれば、鳥に變じても、其大も、亦不知幾千里となり【鵬】は、梅膺祚字彙云、大鵬、莊子北冥之鯤、化而爲鵬、又古作鳳字、愚謂本是寓言譬喩なれば、北冥は、極陰の方、魚は陰物なれば、我眞心不起一念にして、湛然なるは、北海の廣大なるに鯤魚の潜りて、外に見せず、海中に常に如游泳然も此眞心も凝滯して、枯木寒灰底に、一生寂然たるにあらず、素萬理に應ずる能あれば、幾千里なることを、難料知は誠なり、此は眞心の體能を云、變化して鳥となるが面白、若鳳鳥の靈瑞なるが

指歸謂指意歸鄉、言此書所以通暢古今之言、訓道百  
物之貌、使人人知其指意歸鄉、各爲一、とは、三書共  
に、口義の註を、下したるを指す、【卿】はなんぢと訓  
ず、理宗皇帝より、希逸を呼系て指す辭なり、韻會清  
韻云、秦漢以來、君呼臣以卿、該貫は、かねつらぬ  
くと訓す、希逸の表とする學術は、聖門の教なるに、  
老莊の玄學までを、曉明たるは、儒道の二教を兼載  
て、貫徹するとなり、字彙、該備也、咸也、皆也、載也、  
兼也と註す、【若此】とは、三書の註に、三才の實理を  
用て、其所説を明白にするを指す、【時備一】とは、  
【時】は、俗に時時刻刻と云ふに、同じ、叡感の餘に、須  
臾も無間斷、心目に照して、觀察し、文字に肉眼を浸  
して、叡覽あるとなり、【所益一】とは、希逸が口義に  
據て、昔時未曉明、事理を、一朝頓に、心裏の所資  
益、不些となり、

簡有朕心、故茲嘉獎、

付林希逸、

【簡有一】とは、書經卷、三商書部、湯誥篇に、湯王兵を  
發し、天下の憂を救玉ふ時に、列國諸侯に對して、今

暴虐を熾にして、天下の民を煩はしたる桀は、天より  
不赦の、罪あるに依て、南巢に放たり、已來は天下の  
賢人、皆天帝の臣なれば我其人を不蔽して、其簡は、  
上帝の心に順はんと、仰せられたる語意を、借用ひた  
る句なり、然も書經にては、不逆天命の義なり、此  
に用ひて、衆人の正邪曲直も書卷の眞贋も、萬乗の君  
より、明德を照し玉ひて、吟味することを、職と云の  
意なり、書經湯誥云、爾有善、朕弗敢蔽、罪當朕躬、弗  
敢自救、惟簡在上帝之心、簡閱也、俗に吟味すると云  
に同じ、【朕】は、昔は、上下の無差別、自己の義に用  
ゆ、秦始皇六國を滅し、四海一統してより、權威を崇  
くして、天子に限れり、事物紀原卷一、朝廷注措部云、  
朕我也、古通稱之、秦始皇二十六年、始獨天子稱朕  
云、史記曰、李斯議天子、自稱曰朕也、○事文類聚後  
集卷二云、始皇已并天下、李斯等議曰、有天皇、有  
地皇、有秦皇、秦皇最貴、臣等昧死上尊號、王爲秦皇  
帝、命爲制、令爲詔、天子自稱曰朕、禁逸註曰、朕  
我也、古者上下共稱之、至秦然、後天子獨以爲稱、  
【故茲一】とは、【嘉獎】はよみんじす、むると訓す、偕  
も三書の口義其理を能解説したりと、叡慮に契たる

翰韻、翰侯肝切、詞翰と註す、此に宸翰の二字は、俗に勅筆と云ふに同じ、希逸老莊列三子の口義を、理宗叡覽ありて、感歎之餘に、下の文句を筆記して賜ふなり、希逸の後裔即非禪師家藏の本には、作宋理宗皇帝宸翰、

### 披味奏函敷陳子義以天地人

### 之實理明老莊列之寓言

【奏】は、すゝむると訓す、五車韻瑞云、奏進也、天子の叡覽に、可供とて、下より奏進するを云、【函】は、こゝと訓す、韻會覃韻、胡南切容也○又咸韻、胡譏切、匱也と註す、老莊列三書の口義成就して、眞實を朝廷にて、訂されんことを請、其註本を容たる函なり、【子】は事物紀原卷四云、文心雕龍曰、鬻熊作書、曰鬻子、蓋周初人、此名子之始也、聖人の説は、逐一常道なるが故に、尊信して經と稱す、五經六經と平時稱する此なり、賢者の書は、其姓に子字を加へて、總て子書と呼、今此に云、老子、莊子、列子の類此なり、孟軻の教を、孟子と云ふも又同じ、【敷陳】は、あまねく、しくとも、しきつらぬるとも訓す、韻會虞韻、敷芳無切、説

文施也、一曰、陳也、詩敷時釋思、箋云、敷猶徧也、正義云、敷訓爲布、是廣及之義、故云猶徧也○同眞韻、陳他鄰切、布也、又列也、言は下より奏進獻上する函の蓋を披かせて、所筆記を熟味へば、子書の玄義を解釋して、文句に敷陳するに、天地人三才合一の實理を用て、古昔の老聃、莊周、列禦寇の三人が、萬種に所徧滿流通の道を、泛暗愚の徒に至るまで、曉示さんが爲に、教辭を事物に、寓託比擬したるを、逐一丁寧に、註解を施して、説明示したるとなり、此に寓言と云ふは、莊子の説を稱するとは別なり、莊子には、無其人無其事を、主客を立て、素不在ことを、實事の如くに、設て説を云、

### 得其指歸各爲詰訓卿之該貫

### 若此時備觀覽所益良多

【得】は、希逸三書の教を明得るを云、【其】一字は、上の老莊列之寓言を指す、【指歸】は指示して、教導かんの意思、歸、鬻ふを云、【詰訓】は註釋の異名なり、爾雅郭璞序、夫爾雅者、所以通詰訓之指歸、詰古也、通古今之言、使人知也、訓、導也、道物之貌、以告人也、

曰、且也、詩曰、聊與之謀、箋云、聊且略之辭、【同志】は、親友の異名なり、公羊傳云、同門曰朋、同志曰友、○周禮大司徒註云、同師曰朋、同志曰友、言は逆も不至極、注なれば、世間に流布することには有怖、惟我同輩の學友のみと、料簡相談の助ばかりには共にせんとなり、

## ○穆陵宸翰

【穆陵】は、趙姓南宋第五主、理宗の廟號なり、詩經大雅部、文王篇に所謂、穆穆文王之義を取て稱す、詩經朱子註、穆穆深遠之意、華谷嚴氏曰、文王德容、穆穆然可見、故穆穆足以形容之、【穆】は、つゝしむ、うるはし、あつしと訓す、韻會屋韻、穆莫六切、集韻敬也、美也、廣韻又厚也、又爾雅、穆穆肅肅、敬也、註云、皆容儀謹敬、疏引天子穆穆、禮記曲禮、天子穆穆、理宗の帝位に在て、德儀容貌に著れて、嚴正なるを、殞落以後までも、天下に感ずると云の義にて、此一字を用ひたり、【陵】は、みさいきと訓

じて、凡帝王皇后の遺骸を、葬藏る處を云、韻會蒸韻、陵閭承切、帝王所葬、曰山陵と註す、素說文に、大阜也と註して、平地と殊に崇高なるを云、帝を葬地なれば、車馬の穢を忌、洪水の難を防、其宅兆を擇定むるに依て、墓墳の稱と別て、陵と云、事文類聚前集卷五十云、宋朝陵名、太祖昌陵、太宗熙陵、真宗定陵、仁宗昭陵、英宗厚陵、神宗裕陵、哲宗秦陵、哲宗泰陵、徽宗祐陵、欽宗寧陵、高宗思陵、孝宗阜陵、光宗獻陵、寧宗茂陵、理宗穆陵、度宗安陵、【宸】は、天子の玉座に定め玉ふ處を云、萬乘の君は、北辰の宿處を定めて、衆星を拱すが如くに、四極の民人まで、咸來朝させて、服従するの義を取て、北方に居て、南面し玉ふが故なり、韻會真韻、宸丞真切、說文屋宇也、从宀辰聲、賈逵曰、室之奧者、後人指帝居曰宸、帝居北辰之宮、故从宀從辰、天子之居、【翰】は、ふんでと訓じて、大抵は、文翰、詞翰、書翰の時は、去聲とし、又、はねと訓じて、羽翰は、兩音とす、然れども、文選卷十七、陸機文賦云、始躡躑於燥吻、終流離於濡翰、音寒と注して、平聲に用ゆ、李周翰注、翰筆也とす、韻會去聲、



に依て、聖人門流より受罪ルことは、毛頭もあらずとなり、

使シ莊シ子ヲ復シ生セ謂フ之ヲ千ヨリ載リ而シテ下リ子ノ雲ニ可シ也、非レ敢テ進ム之ヲ作ル者、聊カ與シ諸ノ同レ志者共ニ之ヲ、

【復生】は、蘇生するを云、史記前漢書に、出たる字なり、史記卷七十九、列傳第十九范雎傳上書の文に、雖モ舜禹復生不能改也、【復】は韻會屋韻云、又有韻、扶富切又也、增韻再也とあり、一旦死して、又蘇るを、復生と云、又前漢書卷五十七、列傳二十七、司馬遷傳に、神雖則死、死者不可復生、【之】字、上は此書に、可獨行天地之間、初無得罪於聖門者と云へる、批評を指す、下の【之】は、共に口義を指して云、【千載】とは、韓文卷十七、與馮宿論文書に、昔楊子雲、著太玄、人皆笑之、子雲之言曰、世不我知、無害也、後世有楊子雲、必好之矣、子雲死近千載、意未有楊子、可歎也と、韓退之が、書たる辭を、借用て、既に死去たる、南華翁が、或は、今日蘇生することあらば、我如此の

批判を聞ては、韓子が所云の楊子雲死して、後千載に、子雲と學才同じき人出たらば、太玄經の玄理を曉さんと、云へるに同く、汝希逸は、此莊子と生死の隔は、千年餘の久しきを経たれども、意は一致にして、我所説を能曉明たりと、褒美を受んと、我より自負の辭を吐とも、不可なることは、あらじとなり、【千載】字は、文選卷四十七、袁孝伯三國名臣序に、千載一遇、賢知之嘉會の語あり、使莊子より、可也の字までは、前輩の註を退けて、自己の口義を、攘臂大言なり、【非敢】とは、如上、大言を吐て、此より復強く謙下の辭なり、【敢】は説文進取也、廣韻勇也、犯也、他人を不憚、自負するを云、【非敢】は其反にて、恐憚なり、如上件云ふことは、云ひたれども、元來練才の我なれば、此口義は、天下に高名を振ふ、作者達の、面前に進見さんとの願には、あらずとなり、【作者】は李自全集卷一、大鵬賦序云、豈敢傳諸作者庶可示之子弟而已、論語憲問篇に、所謂作者七人の作者と、一同にはあらず、作は造也、起也と註して、自己に器量足れるが故に、其能を振起して、信を廣大に著はす人を云、【聊與】とは、【聊】は少しの義なり、文選張銑

自、此第五段とす【最後】とは、莊書行<sup>レ</sup>世<sup>ニ</sup>以來側聲<sup>レ</sup>晋代向秀、同時に續郭象が註を、先として、李唐代に至るまで、歷朝の長が間、註釋に染<sup>レ</sup>翰<sup>ニ</sup>數十家の多端なるをも、希逸は此書に篤志するが故に、搜<sup>レ</sup>抉<sup>ニ</sup>せられて、無<sup>レ</sup>隱<sup>ニ</sup>ども、群註の中に、此こそは、要を括<sup>レ</sup>て、其義を盡<sup>レ</sup>せりと、意に契<sup>レ</sup>たるは、あらざりしに、當趙宋の代に呂氏王氏の新註始めて、往世の註に後<sup>レ</sup>れて出たるを、頃<sup>レ</sup>間<sup>ニ</sup>見<sup>レ</sup>ことを、得<sup>レ</sup>たるとなり、【呂吉甫】は姓は呂、名は惠卿、字、吉甫、本傳は、宋史卷四百七十一、列傳第二百三十、姦臣傳第一に載<sup>レ</sup>たり、呂氏註莊子十卷あり、【王元澤】姓は王、名は雱、字元澤、宋朝に事<sup>レ</sup>て、龍圖閣學士、左諫議大夫に任<sup>レ</sup>せらる、彼が所<sup>レ</sup>註、莊子も十卷なり【諸家解說】の字を味<sup>レ</sup>へば、呂氏王氏二人の外に、同時に註者ありや、未<sup>レ</sup>知<sup>レ</sup>誰<sup>レ</sup>何<sup>レ</sup>【雖比郭一】とは、二氏の註は、往昔の郭子玄が、無<sup>レ</sup>臆<sup>ニ</sup>次<sup>ニ</sup>註釋を混亂したるに比<sup>レ</sup>合<sup>レ</sup>せて、餘程章段も分明に、句讀も剖析して、初學の助もあれども、第一總大綱の意旨括<sup>レ</sup>が不<sup>レ</sup>明白<sup>ニ</sup>して、却<sup>レ</sup>て二氏の註解妨<sup>レ</sup>となり、若<sup>レ</sup>は便ならんかと、窺<sup>レ</sup>見る人は、莊書本文に猶疑惑を重<sup>レ</sup>さすと<sup>レ</sup>なり、

若<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>管見<sup>ニ</sup>推<sup>レ</sup>之<sup>ニ</sup>、則<sup>レ</sup>此書自可<sup>レ</sup>獨<sup>ニ</sup>行<sup>ニ</sup>天地之間<sup>ニ</sup>、初<sup>レ</sup>無<sup>レ</sup>得<sup>レ</sup>罪<sup>ニ</sup>於<sup>レ</sup>聖門<sup>ニ</sup>者、

自、此第六段、此序結束なり、【管見】は物、大なるを、竹管の細中より、窺<sup>レ</sup>見て、其大を不<sup>レ</sup>得<sup>レ</sup>見<sup>レ</sup>盡<sup>ニ</sup>が如く、自己の見<sup>レ</sup>狹陋<sup>ニ</sup>を喩<sup>レ</sup>て云、卑下の辭なり、此書末外篇天地篇に、直<sup>レ</sup>用<sup>レ</sup>管<sup>ニ</sup>闕<sup>ニ</sup>天<sup>ニ</sup>用<sup>レ</sup>錐<sup>ニ</sup>指<sup>レ</sup>地<sup>ニ</sup>の語より出<sup>レ</sup>で、後に晋代王獻之が門生管中見<sup>レ</sup>豹<sup>ニ</sup>、特<sup>レ</sup>見<sup>レ</sup>一斑<sup>ニ</sup>の語も、莊子の辭を、受<sup>レ</sup>借<sup>レ</sup>て云へり、言は我小才の身として、至妙の道を沙汰することは、譬<sup>レ</sup>て云へば、竹管の中より、廣大なる天上四維の極を、闕<sup>レ</sup>ふに似たれども、不<sup>レ</sup>測<sup>ニ</sup>の理を推<sup>レ</sup>量<sup>ニ</sup>るに、此莊子の書は、無<sup>レ</sup>聲<sup>ニ</sup>無<sup>レ</sup>臭<sup>ニ</sup>の道理を、卷中に包藏するからは、後人の見解は、種種展轉し、註釋は、彼此其本意と、齟齬に及ぶとも、南華翁の言言句句は、諸子百家の書に超<sup>レ</sup>出<sup>レ</sup>で、專<sup>レ</sup>自然<sup>ニ</sup>に、上天下地の間だに、不<sup>レ</sup>絶<sup>ニ</sup>して、可<sup>レ</sup>流行<sup>ニ</sup>教<sup>ニ</sup>の干要なれば、不<sup>レ</sup>識<sup>ニ</sup>得<sup>レ</sup>人<sup>ニ</sup>こそ、異端邪説とも誇<sup>レ</sup>り、又は件件誕放なりとも、抑<sup>レ</sup>下すれども、元來天人一致の奧義を、演説する

思を浸して、楞嚴及維摩經註疏を著せり、虛白往牟隱元禪師の許に、有故寓居し、其嗣法、即非禪師は、希逸の遠裔なると聞て、二佛經註疏、及老莊列口義の眞本を、檢閲したり、希逸は三教に不昧人なり、其縱橫變化之機とは、【其】の字、莊子を指す、莊子の智徳辯才、兼足れるが故、無色無相の妙道を、縦説横説すること、自由にし、有を無にし、無を實に、立辯を傾けて、吐露せられたるの頓機を、某樂軒の下にて、教授の荷恩間に、先師も教を受玉へる根源、艾軒の説までを、傳聞たる力にて、玄妙を沙汰したる、莊書の文段語路を、歲月を経るに隨て、大槩を知たれども、猶聲臭をも、離れたることなるに依て、釋典諸録までを、餘程觀覽の功を、積ての後に至て、莊子の縱橫變化して、所説出の頓機を、覺悟したるとなり、【自謂於一】とは、【此書】は、莊書を指す、言は我ながら、歡樂するに、餘ることあり、釋典漢土に未傳來已前に、佛説を不聞知して、説れたる書なれども、某は樂軒教授の恩を被る次に、艾軒の説をも傳受、些宛は、莊書の大抵を知るに似たれども、猶意に不滿意ありて、佛經までを、搜索しての以後に、莊子の教、縱

橫變化の頓機あることを、悟入し、今に至りては、此書の理を、會得したるの效に依て、儒門の所教、老莊の立談、釋典の開示、三家の道、合一にして、不殊ことを、日を逐、月を重ねるに就て、明得たることを、自知するとなり、【實前人】とは、三教一致なることを、悟入したる、今日の希逸が意より、料度すれば、往年に我れより先立て、此書に註解を施されたる、人は何も其理をも、未明盡其與義も、十分に析究むることを、未得して、人々自己見力の及ぶ長程に、記住て、至極に屆るは、あらずとなり、【前人】の二字は、書經周書部、大語篇云、敷前人受命、茲不忘大功、此にては、我より前輩の人なり、【自謂】以下の句は、言中有響、他人の註を抑下して、自己口義を、天晴と自負の意を含めり、

最後乃得呂吉甫、王元澤、諸家解説、雖比郭象稍爲分章析句、而大旨不明、因王呂之言、愈使人有疑於莊子、

挾策游四方卒以不契去、及將之、莆紅泉、謁林光朝、齋宿與客語、夜半聞息入、而驚、寢者以語光朝、先生日、寢與人同、夢乃自作、遂大喜曰、吾得師矣、自此事之三十餘年、光朝席下、歲率百人、莆劉朔爲福清賢令、顯貴相望、然言高弟、必亦之也、光朝卒、莆人推亦之詞、講席、紅泉之學、一本躬行、亦之戶外、履、幾半於師矣、或勸其著書、答之詩曰、講學紅泉不著書、只將心學授生徒、趙汝愚帥閩、辟入東井書堂、待以賓友之禮、上其學業、辟于朝、命未下卒、所著論語、考工記、毛詩、曾子解、多門人所述、唯詩數卷、及玉融志、其筆也、莆中劉克莊、稱亦之曰、宋來詩、第視經義、有韻者耳、艾軒始好詩、深湛而加嚴練、有累月經歲、繕一章、未就者、亦之之文、皓似其師、詩高妙絕、類唐人、律詩得少陵之髓、疑老師當避其鋒、他文稱是、學者稱綱山先生、一曰月魚先生、景定間、邑人司農少卿林希逸、追舉其賢、贈她功郎、學者私諡曰文介、文字血脈、とは、莊書に所説記の文段の字句を接續したる語路を云、稍はやと訓じて、次第を経、漸々に長するを云、韻會去聲效韻、所教切漸也、韓文詩、余初不下喉、近亦能稍稍、梗槩は、おほむねと

訓す、大槩大略と云に同じ、文選卷三、張平子東京賦、言其梗槩如此、注、翰曰、梗槩猶大綱也、○同卷五、左太冲、吳都賦云、略舉其梗槩而未得其要妙也、註、向曰、梗槩大綱也、(頗)は、すこぶると訓じては、上聲なり、かたぶく、偏頗の時は、平聲なり、韻會歌韻、滂采切、説文頭偏也、又偏頗不正也、○又苛韻、普火切、差多曰頗多、良久曰頗久、多有曰頗有、俗に餘程と云ふに同じ、(涉獵)は、充棟汗牛、數萬の書卷を、博洽の名を釣ん意はかりにて、考見ることの、疎略なるを、深水を舟筏を不用、颯と涉するが如く、獸を獲せんとして、曠野を急疾に馳回るに似て、不丁寧を喩て云辭なり、廬陵胡繼宗書言故事、卷三云、博覽曰涉獵、○前漢書卷五十一、列傳第二十一、賈山傳、涉獵書記、註師古曰、涉獵若涉水獵獸言、歷覽之、不專精也、此にては、(涉獵佛書)と云は、平時專我學業の第一とするには、あらざれども、衆理を窮めんと願ふが故に、釋氏の藏經の多き、諸録の廣きまでを、博覽したるとの義までに用ゆ、按するに、希逸は臨濟宗南嶽十八世、天童山密菴成傑禪師法嗣、隱靜致柔禪師に、參學して、禪門の玄關を扣き、佛典に

忘寢與食者數時、今再過則二公已死、更無一人、能繼其學矣、王融陳叔盟受詩於先生、嘗與樂軒讀國風於古寺、吟諷累夕、俄而至、采蘋掩卷泣、頓得中庸之旨、叔盟喜以告綱山、綱山遂以樂軒見、先生曰、吾嘗語、若詩不歌、易不畫、無悟入處、今於元潔、猶信吾詩不亡矣、福唐一拂先生鄭俠、以女妻艾軒、俠直聲振天下、其學有源委、嘗曰、吾學以孔氏爲宗、參之老釋、而道益明、紅泉東井、無一言闕佛職、此之故與、艾軒爲祭酒、車駕幸學、命講中庸、天下國家、有九經、所以行之者一也、曰、一乃中庸、孝宗嘉歎、以爲深得中庸之旨、日用是根株、言語文字、是註脚、陳寔管寧元德秀、資稟如許、數百年中、乃一見、又却不聞道、此爲大可惜、世間惟有榮辱毀譽、所不到處、爲建德之國、大凡舉措須要愛重、賣不得貨自在、豈可有此忙迫氣象耶、此五十年、布衣受用、不可不使仲蒼知之、之、某幼歲、聞李太白、石曼卿之爲人、卽踴躍道其事、又初讀晉書、見一樣人物如寒蟬孤潔、不入俗調、此心甚樂之、一日對方次雲說、古人如此、終是不俗、次雲云、此數人在孔門、恐一日著脚不得、某乃悟夫子之門、爲人物準的、千載人物、要入得此堂室中、乃爲

無媿耳、文王演周易、流而爲卜筮之書、箕子作洪範、流而爲災異五行之說、嗚呼、聖人之經、何其不幸也、夫八卦之文、九疇之叙、雖無文王、無箕子、而此理素定也、天下由之、而不自知耳、聖人思其如是、於是乎作書以示之、學者之觀書也、捨編簡而求之可也、奈何源流一失、迂儒曲士、肆爲異言、天人之理、不復見矣、嗚呼、學者之弊、流毒至此、則河圖洛書安得爲帝王之嘉瑞也、○按、劉後村稱、艾軒古文詞、高處迫檀弓、穀梁、平處猶與韓並驅、諒哉、而欲於集中聞所爲、與次雲說一種道理、處又何微也、豈文章可傳、性道竟不以語人耶、福唐郭子長曰、閩自龜山道南、獨光朝可接羅李之傳、惜時儒無深知者、按此則楊陸、原是一脈、王信伯學不可考、觀次雲知信伯矣、艾軒不著書、及其晚年、東王舍人宣有云、某亦欲集聚、然所見處、謂之六經章句、須得十年定坐、以畢此心、然日過一日、擾擾不暫息、十年之期、無乃大自寬耳、今先生微言湮然、豈爲榆光所限耶、抑其書竟零落人間耶、噫、○又宋史卷四百三十三、列傳第一百九十二、儒林傳第三に載す、○後學檢閱を助て、綱山傳を附記于此同卷八云、林亦之、字學可、號綱山、福清人、盛年

可レ不レ慎シとなり、

希逸少嘗有聞於樂軒、因樂軒而聞艾軒之說、文字血脈、稍知梗槩、又頗嘗涉獵佛書、而後悟其縱橫變化之機、自謂於此書、稍有所得、實前人所未盡究者、

自此第四段とす、【少】は幼少の義は、去聲なり、すくなし、まれなり、かくは、上聲に用ゆ、韻會上聲篠韻少始紹切、説文不多也、○又嘯韻、失照切、幼也、增韻老少之少、【樂軒】は、傳、前林同序に記す、【艾軒】は、希逸の師、樂軒の所受道の、林亦之の師範にして、林光朝、字謙之を云ふ、道南一脈卷十一云、林光朝字謙之、莆田人、聞吳中陸子靜、得程門尹焞之學、因往從游、自是專心踐履、四方來學、亡慮數百、號曰南夫子、歸莆以講于東井、紅泉、閩之陸學、光朝其宗也、平生未嘗著書、唯口授學者、使之心通理解、嘗曰、道之全體存乎太虛、六經發明之矣、若復多詮、於道愈遠、龍興元年五

十、以進士及第、調袁州司戶參軍、乾道三年、龍大淵會觀以潛邸恩、倖進臺諫、給舍論駁不行、光朝與劉朔方以名儒薦對、頗及二人、由是改知永福縣、而大臣論薦不已、召試館職、爲秘書省正字、兼禮部郎官、進國子司業、兼太子侍讀、史職如故、是時張說用事、遂出爲廣西提點刑獄、移廣東、茶寇自荆湘、剽江西、薄嶺南、鋒銳甚、先生自將郡兵、檄摧鋒、統制路海鈐轄黃進控要害、會督二將遮擊連敗之、賊驚懼宵遁、孝宗喜曰、光朝儒生、乃知兵耶、加直寶謨閣、召拜國子祭酒、孝宗幸國子監、命講中庸、大稱善、賜金紫、不數日、除中書舍人、是時吏部郎謝廓然、由會觀薦、除殿中侍御史、命從中出、光朝立封還詞頭、孝宗度光朝決不奉詔、而輟先生老儒宿望、在中書省、未有建明、或疑之、及聞繳殿、士論始服、久之引疾去、卒諡文節、學者稱艾軒先生、時相趙汝愚祭之、有曰、制行似黃憲、當官如陽城、誨人如王通、又曰、汝愚登第時、先公無喜色、後與莆人林光朝、入館同舍、先公聞之、而後喜可知也、公死、莆紅泉、東井之學湮矣、朱子曰、這道理易晦難明、嘉少年過莆、見林謙之、方次雲、說一種道理、說得精神極好、聽爲之踴躍鼓動、退而思之、



るに依て、例すれば、禪門直指の家に、劔刃上事と、喩へて云へるに同じく、太阿龍泉の名劔に觸て、其刃に當るに似て、我儒門の書卷、教の廣き中に、昔より斯語話の格、あらざるが故に、小智下愚の輩は、此書を觀覽しても、難曉明の第五條となり、

是必精於語孟中庸大學等書、

見理素定、識文字血脈、知禪宗、  
解數具此眼目、而後知其言意

一一有所歸著、

【是】は、受上語言字なり、【語孟中庸大學】は、儒門に孺子に至るまで、晨昏手に不釋卷、聖賢日用、親切なる道理を教示し玉ひたる、五倫五常、在其中學者平生、不可不習の書とす、【素定】とは、已前より、四書の中に、聖賢說示し玉へる、實理を見明るの無疑、決定するを云、素故也、謂舊時也と、前漢書師古註に見えたり、【文字血脈】とは、莊子一部に、所說記の文字血脈なり、【血脈】は、喩の辭なり、凡人の四肢百骸は、連て一體なれども、其中にも、血と、脈は、

頭上より脚下までに、貫通するが如く、所說の區なることは、千言萬語に轉ずれども其言の干要は、此に存するぞと、上下に通徹して至極なるを指て云、【此眼目】は、形骸の外なる、肉眼にはあらず、禪門常に所謂、本來面目、人天眼目と云、此なり、【其言意】は【其】は莊子を指す、【言意】は言句と、意思なり、【一一有】とは、妄誕語にはあらず、逐一訓辭の歸趣調り、玄理落著あるぞとなり、浮と初學の卒易に可見書にはあらず、其本を養途て、後にせよとの意なり、

未嘗不跌蕩未嘗不戲劇而大綱領大宗旨未嘗與聖人異也、

若此眼未明、

【跌】は、つまづく、たをるゝと訓ず、韻會屑韻、徒結切、說文踢也、从足失聲、徐曰、跌踢過越不拘也、方言蹶也、郭曰、偃也、通俗文、失躡也、師古曰、足失據也、廣韻又差跌也、【蕩】は同養韻、待朗切、蕩蕩法度廢壞貌、【戲】は、たはふれと訓ず、俗左禮と云に同じ、韻會眞韻、香義切、廣韻、戲弄也、諛也、【劇】は、たはふ



頓漸之分、而學者莫知宗趣、師謂衆曰、法本一宗、人有南北、法即一種、見有遲疾、何名頓漸、法無頓漸、入有利鈍、故名頓漸、云云、又凡佛家頓漸の二教の沙汰は、禪源諸詮都序卷下云問、前云佛說頓教漸教、禪開頓門漸門、未審三種教中、何頓何漸、答法義深淺、已備盡於三種、但以世尊說時儀式不同、有稱理頓說、有隨機漸教、故名頓教漸教、非三教外、別有頓漸、漸者爲中下根、即時未能信悟、妙理者、且說人天小乘、乃至法相破相、待他根器成熟、方爲說於了義、即法華涅槃等經是也、頓者、復二、一、逐機頓、二、化儀頓、逐機頓者、忽遇凡夫上根利智、直示眞法、聞即頓悟、全同佛果、如華嚴中、初發心時、即得阿耨菩提、圓覺中、觀行成時、即同佛境、大佛頂經、識陰盡時、頓超十地、直入如來、妙莊嚴海、二化儀頓者、佛初成道、爲病世緣、熱上根之流、一時頓說、性相理事、衆生萬惑、菩薩萬行、賢聖地位、諸佛萬德、因該果海、初心即得菩提、果徹因源、位滿猶稱菩薩、此唯華嚴一經、及十地一論、名爲圓教、此上頓漸、皆以就佛、約教而說、若就人、約悟修者、說意又不同、有云、先因漸修功成、而豁然頓悟、有云、因頓修、而漸悟、有云、先須頓悟、方可漸修、有云、

頓悟頓修者、此說上上根性樂欲俱勝、一聞千悟、得大總持、一念不生、前後際斷、此人三業、唯獨自明了、餘人所不見、有云、法無頓漸、頓漸在機者、誠哉、此理固不在言本、只論機、誰言法體頓漸、義意有此多少門、門門有意、強非穿鑿、比見時輩論者、但有頓漸之言、都不分析、就教有化儀之頓漸、應機之頓漸、就人有教授方便之頓漸、根性悟入之頓漸、發意修行之頓漸、就中唯云、先頓悟後漸修、似違返也、欲絕疑者、豈不見日光頓出、霜露漸銷、孩子頓生、志氣漸立、猛風頓息、波浪漸停、訴良頓成、禮樂漸學、是知頓漸之義、其爲要云云、【劔及上事】は禪門に有無不二、言語道斷にして、門庭峻峻なる、向上の事を、請問するを、莫耶の利劔を觸るが如きに喩へて云、此語は素、臨濟慧照禪師の語録に出たり、其書云、上堂僧問如何是劔及上事、師云、禍事禍事、僧擬議、師便打、問如石室行者、碓確、忘却移脚、向什麼處去、師云、沒溺深泉、言は其のみにあらず、莊子所說示の語路は、聖賢穩當に、與其進來、丁寧不倦、教して、說與するとは、格別にして、向上の玄風を沙汰することなれば、下愚の難得聞、當機觀面に、事相を離れたる言句な

自由無礙にして、筆頭に無<sup>ト</sup>滯<sup>ト</sup>、無<sup>ク</sup>色<sup>ト</sup>無<sup>ク</sup>相<sup>ト</sup>の妙道を種  
種に形容し、比喻を用て、著述するを云、【尋常文字】  
とは、如<sup>キ</sup>莊<sup>子</sup>、達<sup>才</sup>の後<sup>ヲ</sup>を慕<sup>ヒ</sup>て、模<sup>シ</sup>寫<sup>ス</sup>する、漢朝已來  
の文章にて、釣<sup>ノ</sup>名<sup>ト</sup>と望<sup>ム</sup>學者を指て云、【蹊徑】とは、  
十字街道の車馬を廣<sup>ク</sup>不<sup>レ</sup>通<sup>セ</sup>、山路の狹<sup>キ</sup>に、纔<sup>ニ</sup>禽獸の  
通<sup>ル</sup>を途<sup>ト</sup>を云、禮記月令、孟冬之月云云、謹<sup>シ</sup>關<sup>梁</sup>、塞<sup>後</sup>  
徑、鄭<sup>玄</sup>古<sup>註</sup>云、後<sup>徑</sup>禽獸之道也、○韻會齊韻、蹊<sup>徑</sup>雞  
切、又穿<sup>徑</sup>也、左<sup>牽</sup>牛<sup>以</sup>蹊<sup>人</sup>之田、註疏、蹊<sup>者</sup>先行無  
路、初<sup>爲</sup>徑路之名、集韻或作<sup>蹊</sup>、通<sup>作</sup>後、禮記月令、  
塞<sup>後</sup>徑云云○同書青韻云、徑<sup>吉</sup>定<sup>切</sup>、說文、徑<sup>步</sup>道  
也、徐<sup>曰</sup>、道<sup>不</sup>容<sup>車</sup>、故<sup>曰</sup>步<sup>道</sup>、小道也、今之移路、此  
に蹊徑と云は、借<sup>喻</sup>の語なり、文才秀<sup>た</sup>る、大手筆に  
もあらずして、古人の筆迹を盜<sup>竊</sup>して、自己の材に、  
街<sup>ん</sup>とするは、蹊徑を大道にせんとするに、似<sup>た</sup>れば  
なり、言は上<sup>件</sup>に如<sup>ク</sup>云<sup>の</sup>みにあらず、文才特<sup>出</sup>した  
る、南華老人の筆頭を振<sup>ル</sup>ひ、有<sup>を</sup>無<sup>に</sup>、無<sup>を</sup>實<sup>に</sup>、種  
種變化して、所<sup>説</sup>出<sup>の</sup>言句が、樂器を用て靡<sup>起</sup>、袂<sup>を</sup>  
飄<sup>して</sup>、舞曲を著<sup>す</sup>が如<sup>く</sup>、語を面白<sup>く</sup>、其<sup>妙</sup>を盡<sup>さ</sup>  
れたれば、後人小才の徒が舊<sup>キ</sup>を眞<sup>似</sup>て、古文に齊<sup>か</sup>ら  
んことを、願<sup>ル</sup>る類の文章と、一樣には不<sup>レ</sup>看<sup>破</sup>、此<sup>四</sup>箇條

の心易術にしては、雜<sup>キ</sup>讀<sup>味</sup>處<sup>ぞ</sup>となり、  
況<sup>シ</sup>語<sup>脈</sup>機<sup>鋒</sup>多<sup>ク</sup>如<sup>シ</sup>禪<sup>家</sup>頓<sup>宗</sup>所<sup>謂</sup>  
謂<sup>ル</sup>劍<sup>亦</sup>上<sup>事</sup>吾<sup>儒</sup>書<sup>中</sup>未<sup>嘗</sup>有<sup>レ</sup>  
此<sup>五</sup>難<sup>也</sup>、

【語脈機鋒】は、共に喻の語なり、所<sup>説</sup>回<sup>の</sup>語、不<sup>レ</sup>  
分裂して、上下連續次第することは、人身の中の經  
絡、頭上より、脚下に通ずるが如しと、義<sup>を</sup>借<sup>り</sup>て、語脈  
と云、常に語路と云に同じ、韻會陌韻脈莫<sup>白</sup>切、說文、  
血<sup>理</sup>之分<sup>表</sup>行<sup>體</sup>中<sup>者</sup>、徐<sup>曰</sup>、五藏六府之氣、分<sup>流</sup>四  
肢也、魯鈍なる徒を、教曉<sup>さん</sup>が爲<sup>に</sup>鞭策を施すが  
如<sup>く</sup>、緊<sup>頓</sup>機を用るごと、鋒<sup>刀</sup>の尖<sup>なる</sup>に似<sup>たる</sup>と  
なり、【鋒】は說文、兵<sup>端</sup>也、【禪家】は單傳直指の宗を  
云、禪寂家と、泛<sup>釋</sup>氏の教<sup>へ</sup>を指<sup>に</sup>あらず、字義末の  
養生主篇、題註の下に記す、頓<sup>宗</sup>は臨濟の一喝、徳山  
の三十棒にて、學者を接待するが如<sup>く</sup>、當<sup>機</sup>觀<sup>面</sup>に行  
令<sup>を</sup>云<sup>ふ</sup>、頓<sup>は</sup>、にはか、はやしと訓ず、六祖法寶壇  
經頓漸篇云、時<sup>祖</sup>師<sup>居</sup>曹<sup>溪</sup>寶<sup>林</sup>神<sup>秀</sup>大<sup>師</sup>在<sup>荆</sup>南<sup>玉</sup>泉  
寺、于<sup>時</sup>兩<sup>宗</sup>盛<sup>化</sup>、人<sup>皆</sup>稱<sup>南</sup>能<sup>北</sup>秀、故<sup>有</sup>南<sup>北</sup>二<sup>宗</sup>

上者法身也、無漏無爲絶上上故○略疏云、大乘者、始教終教是也、最上乘、圓頓教是也、○筆削記卷一云、大乘者、亦名一乘、亦名無上乘也、又云、亦名佛乘、一乘、最上乘、○畢竟最上は、常談に、至極と云ふに同じ、乘は、佛乘なり、乘の字義は、天台四教義等を、搜索して、可識、文及繁縷が故に略す、法華經方便品第二にも、舍利弗、如來但以一佛乘故、爲衆生說法、無有餘乘、若二、若三、舍利弗、一切十方諸佛法亦如是、舍利弗、過去諸佛、以無量無數方便種種因緣譬喩、言詞、而爲衆生演說諸法、是法皆爲一佛乘故、是諸衆生、從諸佛聞法、究竟皆得一切種智、舍利弗、未來諸佛、當出於世云云、現在十方無量、百千萬億、佛土中諸佛世尊、而爲衆生演說諸法、是法皆爲一佛乘故云云、又云舍利弗、十方世界中、尙無二乘、何況有二、言は本來の大道には、精粗の別は、あらざれども、人の根機に近上もあり、又凡下なるもあり、莊子の教は、色相を脱離したる、高尚の玄談なるに依て、吾無隱乎爾の意ながらも、其機に應じて不説ば、却て聾盲に聲色を示すが如くなるに依て、中人より以下は、迪も、莫聞知を察して、所説の語を饒路にせず、聲臭を

も離れたる、言句なれば、比べて佛書の中に、此教は、最上乘の根機を具足する者の爲にのみ演説し玉ふと云ふに、一類して、動すれば、莊子の言句は、度度高峻なるに超過すると多し、此最下愚昧の徒が、容易に難讀味、途の、三箇條なるとなり、【每每】は、末外篇肱篋篇云、天下每每大亂、每每常常也【過高】は、高尚に説くが故に、常理に超過たるを云、

又其筆端鼓舞變化、皆不可以尋常文字蹊徑求之、四難也、

【又】は上に所云を、更むる時に、用る字なり、廣韻、又猶更也、此にては、上件三箇條の難讀を數る外に、又なり、【其】は莊子を指す、【筆端】は、文選卷十七、陸機文賦云、籠天地於形内、挫萬物於筆端、注銑曰、形文章之形也、挫折挫也、謂天地雖大可籠於文章形内、萬物雖衆、可挫折、取其形、以書於筆之端、端筆鋒也、善曰、韓詩外傳曰、辟文士之筆端、辟武士之鋒端、辟辯士之舌端、【鼓舞】は易繫辭より出たる字なり、前林同が序に、記すが故に略之、畢竟筆端鼓舞變化の六字は、南華老人、文章に、手老たるが故に、其辭を、

書し玉ふより、起れり、又論語述而篇、夫子の語に、述而不作、信而好古、竊比於我老彭と商代の賢大夫を重んじ親て、仰られしを、例とし、後人も親辭に傳言へり、論語朱子註、我親之之辭とあり、【爭衡】とは、二字、後漢書列傳五十六、陳蕃傳論曰、桓靈之世、若陳蕃之徒、威能樹立、風聲抗論、悖俗、而驅馳險阨之中、與刑人腐夫、同朝爭衡、注、前書班固曰、相與提衡、音義云、衡平也、言二人齊也、とあり、此二字を、後學惡く見たらば、莊子の意とも、希逸の意とも、差失をなす、莊子より、前聖仲尼の教を、罵辱めて、推倒さんと、爭ふとはあらず、元來其道は、至極なれども、去聖遠隔たるが故に、末儒小見の徒が、其眞實を喪ふて、威儀容貌の節文のみに拘ること、戰國の頃熾んにして、夫子の餘流なりと、呼號して、外貌に飾を盡し、内眞徳を絶滅するを、憤激する意より、夫子の下流を汲輩と、爭論して、詐僞を廢去して、實に孔聖の所教と、平等一致の正道に、復歸させんことを、願ふこと、の、厚きより、莊子の言句には、的當に大過したること、多きが故に、平生柔輦なる、聖賢の辭を、開觸たる人は、莊子の語は、格外なる事かと、狼狽るに依

て、難讀味の二個條となり、【過當】は其言無理にはあらざれども、強く言過すこと、可當的を、射外れ過したるが如しとなり、俗に理には、至極したれども、其辭を、餘に強言過したると云に同じ、

【鄙略】中下之人、如佛書所謂、爲最上乘者、說故其言每每過高、三難也、

【中下之人】は論語雍也篇に、夫子の仰せられたる、中人以上、可以語上也、中人以下、不可以語上也、中人以下にして、俗に、十八並と云よりは、劣る人なり、【鄙略】はいやしめ、いるかせにすと訓ず、韻會紙韻、鄙補美切、鄙薄輕易之也、書復鄙我周邦、○同藥韻、略、力灼切、增韻、忽也、其人を鄙劣なりと、輕易て、疎略にするを、鄙略と云、【如佛書】とは、金剛般若經云、無邊功德如來爲發大乘者、說、爲發最上乘者、說、○纂要卷三云、最上乘者、一佛乘也、○判定記卷五云、云是上乘者、今疏中、出最上乘體、故云一佛乘、體當本覺、故名爲佛、非二非三、故名一乘、又云、最

此又難讀を比較れば、釋典より、猶淨として、難讀味遂ことを、五箇條の數を擧て、委悉に解す、如此に條數を用て説こと禮記檀弓に其例見えたり、檀弓上篇云、子夏喪其子而喪其明、曾子弔之曰、吾聞之也、朋友喪、明則哭之、曾子哭、子夏亦哭曰、天乎、予無罪也、曾子怒曰、商女何無罪也、吾與女事夫子於洙泗之間、退而老於西河之上、使西河之民疑女於夫子、爾罪一也、喪爾親、使民未有聞焉、爾罪二也、喪爾子、喪爾明、爾罪三也、而曰爾何無罪與、況は、俗語に其に比べて、猶も益りと云に同じ、韻會去聲漾韻、況許放切、益也、又矧也、譬擬也、○助語辭云、此更將別人物別事理來、與前所説、相形比、況夫則句更端、況於則就句轉、夫字意悠揚、於字意切近、作語仍有分別【此書】は莊書を指す【仁義性命】とは【吾書】は、希逸の表とする儒道聖賢の書を、外に不隔親切にする意より、吾と云、儒家には、仁義禮智を、天道の元亨利貞の、四徳に配合し、四時に比べて、天地を我父母の如く、四徳の根原とす、此書にては、天地同根萬物一體とする教なれば、天地を先にし、我を後にするの差別に不拘、萬物共に我同胞とし、性は天よ

り所與の一理を、我方寸に受ての名とし、萬物に天地より所賦與を呼て、命とは云ぞとの、前後の階級に、意を不託、都て、天人一致、混沌一元より、萬殊に著はれ、天とも位上、下て地ともなり、有情非情一丸にするが故に、平生沙汰する聖賢の言句とは、高尚に說昇せられたれば、不一同して、此大抵の力量にては、難讀味の、第一箇條なるとなり、

其意欲與吾夫子爭衡、故其言

多過當、二難也、

【其意】とは、莊周此書を、筆記せんとする時の、意思なり【吾夫子】は【夫子】は孔子を指す、仲尼を不<sub>レ</sub>外親重んじて【吾】と云、親辭に吾我二字を用ることの權輿は、虛白按するに、事舊たる辭なり、書經商書部、仲虺之誥篇、俟我后、后來其蘇と、庶民の云へるは、小國なれども、湯の仁徳に心服して、夏桀が暴虐を、免んことを求むる意の、厚よりなり、又夫子の魯史記を筆削し玉ひ、今に所傳の春秋經の中に、魯國は、先祖の故地、然も大勳勞を遂玉ひたる、周公の封せられ玉ふ、國なる故に、列國と殊に記別て、魯を我と、毎度

の伎藝、管絃の音樂の快然たるに、己が本心を、放蕩せらるゝを云、廣く云へば、平民の愛する琴三味線、淨瑠璃、里巻の歌謠にも、真心を奪はるゝ時は、皆是淫聲なり、韻會侵韻、淫夷針切過也、書罔淫于樂、詩序疏云、過其度量、謂之爲淫、○同韻淫夷針切、說文私逸也、廣韻、姪蕩、集韻通作姪、【美色】は毛嬙西施が如き、美麗なる顔色を具へたるに、翠鬢丹臉の粧に惑はされて、志を傾くるを指て云、【色】は色慾の色なり、韻會職韻、色殺側切、色慾、論語戒之在色、詩序疏云、女有美色、男子悅之、故經傳之文、通謂女人爲色、程伊川の仰せらるゝ本意は、釋氏の教は、目前の實理常道を廢て、不用、過現未の三世を立、輪廻の説を設て、惑世誣民の害は、姪聲美色にて、衆人を、如易惑なれば、必其教を不當肯、仇讐と同じき意にて、遠離れよとの誠なり、希逸此序に、其語を借用ては、義を取ること格別なり、莊書の難讀味の例に、引擧たり、【蓋以易搖也】の句は、伊川の語を受けて希逸の批判なり、三教一目の看なる希逸なれば、程子の本意は、我と不<sub>レ</sub>一<sub>レ</sub>ことは、素より知れども、程子の語を、斷章取義の法を用て、元來の意と、別なるに

依て【蓋】の疑辭を加へて云、言は某が莊書最難讀と云へるを、其方が不審あるぞならば、例を援て、答へて聞明させん、彼我より先輩、道統の列に入玉ふ、伊川先生の語に、佛書を、淫聲美色の易惑人に喻比べ玉ふは、汝の意には、何とか會得せられたるぞや、釋典を緊く放黜するの意なりと、思へるや、全其意にはあらず、乍憚高德の語を、短才の某が臆見することは、重重慮外なれども、彼佛語は、素より天上天下、三界の大聖人にして、大道周圍、萬德統備て、衆人の所不見、所不聞までを、見明玉ひて、妙道の極談、秘蹟の玄奧を罄し玉ふが故に、天神地祇も感應震動ある底の妙法なれば、凡常の知見に難明、滯句迷語、人々の意識、易搖動ことを、願玉ふに依て、自己の塵妄をも不洗して、卒易に看過したらば、却て藥病廝治することを不得、顛倒惑亂せんぞとの義なるべしとなり、【震動】は書經卷四、周書部、武成篇云、天休震動、用附我大邑周、

況此書所言仁義性命之類、字義皆與吾書不同、一難也、

之業、以魯周公之國、禮文備物、史官有法、故與左丘明、觀其史記、而脩之、皆口授弟子、弟子退而異說、丘明恐失其真、乃爲之傳云云、司馬子長、史記集解、敘正義曰、司馬遷、字子長、左馮翊人也、漢武帝時、爲太史令、撰史記一百三十卷、○前漢書卷六十二列傳第三十二、司馬遷傳云、談爲太史公、有子曰遷、遷生龍門、年十歲、則誦古文云云、遷爲太史令、補史記石室金匱之書云云、卒述陶唐以來至于麟止、自黃帝始、凡百三十篇、五十二萬六千五百字、爲太史公書云云、【敵】は、あたると訓ず、相手を受けて不負と競ふを云、爾雅註疏卷一、釋詁下云、敵、當也、疏、敵者、仇匹相當也、文六年左傳曰、敵惠敵怨、

然謂之難者、何也、伊川曰、佛書如淫聲美色、易以惑人、蓋以其語震動、而見易搖也、

自此第三段とす、以下は上に所云の、亦最難讀の語を受けて、細説す、【然謂一】は此七字、問の語に設たり、【然】は反語辭なり、操觚字要云、凡轉折上文、換出一

層意思、若非然字、文不接續矣、上段の説の如くなれば、學者としては、不讀して、可措の書ならざると、信じ肯ふ中に、復難讀と云はるゝことは、如何なることぞやと、他人より詰問するなり、實は自問自答なり、【伊川曰一】とは、以下皆答話なり、【伊川】は、趙宋代の大儒、程頤字は正叔なり、世上より、伊川先生と號す、後に正公と諡し、伊陽伯に封じたり、程明道先生の弟にして、共に道學を濂溪先生より、受け五ふ、本傳は、宋史卷四百二十七、列傳第百八十六、道學傳の一に載たり、【佛書一】の語は、明朝嘉興徐必達所校正、二程全書卷二に載て、遺書二先生語第二上云、學者於釋氏之說、直須如淫聲美色、以遠之、不爾則駭駭然入於其中矣、顏淵問、爲邦、孔子既告之、以五帝三王之事、而復戒以放鄭聲、遠佞人、曰、鄭聲淫、佞人殆、彼佞人者、是佗一邊佞耳、然而於己則危、只是能使人移故危也、至禹之言曰、何畏乎、巧言令色、巧言令色、直消言、只是須著如此戒慎、猶恐不免、釋氏之學、更不消言、常戒到自家自信後、便不能亂得、淫聲は淫姪通用して、たはるゝこととも、すぐることとも訓ず、遊燕の席にて、歌舞

出たると、必不可失、佛は、西天竺に出生なされて、

其時を漢土に牽合すれば、成周第四主、昭王二十六年、甲寅に當る、其入滅は、同第五主、穆王五十三年なり、莊子は、其より年代更に後れて、衰周末戰國時の

人なり、希逸の此序文の意は、西天の佛經漢土に傳來して、晋宋代より以來、梵語の聞ても難曉を、漢土に於て、三藏に達したる僧中華の辭に翻譯し、暗愚の

徒に引導教授とするも、皆佛よりは、土地も異にし、年代は以後なれども、南華老人は、又佛經漢土に

不來、先立て、無色無相の妙道を、言句に寫たるを、用てこそ、見聞覺知の力にても、難屈、言句を離たる

妙道を、蠶絲の織を繹、紬出が如くに、三藏法師の歷々も翻譯するの功を、遂たるに依て、畢竟は此莊書の

中より、拔萃したるに同じとなり、紬繹、ぬきぬくと訓ず、韻會尤韻、紬丑鳩切、引絲緒也○同書昔韻、釋

夷益切、說文抽絲也、前漢書卷八十五、列傳第五十五、谷永傳、燕見紬繹、註師古曰、音抽、謂其端緒也、

○韻會尤韻、抽丑鳩切、說文引也、本作榴、今文作抽、增韻拔也、通作紬○書經卷五、立政篇云、牧夫隼人、

則克宅之、克由繹之、蔡氏註、克由繹之者能、紬繹

用之、而盡其才也、

左丘明、司馬子長、諸人筆力未

易敵、此是豈可不讀、

【左丘明】魯國中都人、孔聖魯國の史記を所筆削の、

春秋經に對して、解釋を加へたる人なり、【司馬子長】

前漢第五主、武帝の朝に、太史令の官に事へたる、司

馬遷字は子長にて、史記百三十卷を撰する人なり、

【諸人】の二字には、唯二人のみならず、同前漢代の司

馬相如、董仲舒、楊雄、劉向、劉歆の父子、及後漢傳毅、

班固等も、中に可籠、【此】とは、莊子の書を指す、言

は莊子より前に左丘明、其以後には、名を高文章に、

鳴、世歴々が、筆頭に勢力を勵されたれども、莊子

の筆力には、敵當することにあらず、今古に超絶した

る文章なれば、先著述に有志學者は、此書を、何ぞし

も、不讀誦して、可放下ことには、あらずとなり、

至此は、上の不可不讀の、語を受けて細釋す、孔夫

子より、第六十三世の遠裔、孔貞叢の所著の闕里誌卷

三云、左丘明中都人、授經圖曰、魯人左史倚相之後、春



を、異端を勸るとして、放下するは、皆是私意の沙汰なることは、此一字の中に含めり、韻會東韻、公法紅切、說文平分也、从八从ム、八猶背也、ム音私、韓非曰、自營爲ム、背ム爲公、徐曰、會意、爾雅無私也、春秋說云、公正無私、孝經序註引白虎通云、公者通也、公正無私之意也、然此書一とは、郭氏が莊子の書に、年光を重ね、心力を浸し、其教を感じて、如此語を傳餘すからは、至今も、俗儒必ず此書を疏末にせずして、吟誦すべきこととなり、亦最難讀とは、不可不吟誦、至極要道を教示す書なれども、其器量を不具徒は、卒易に讀ても、難曉味となり、難讀の所以は、次第三段に、條目を擧て、詳に説れたるに依て、今此に贅筆不及、

東坡 一生文字、只從此悟入、大藏經五百四十一函、皆自此中抽出、

【東坡】趙宋代蘇軾名、字子瞻と云へる大儒、南宋第六主、神宗の朝に、王安石宰相に登庸れて、新法を起

し、百姓を煩はすることを歎て、諫言を進めたるを、安石に憎まれ、讒を被り、中國を放逐せられ、黃州黃岡縣に黜けられたる時に、故守馬正卿が造營したる地、數十畝を受得て、堂を作りて住居す、其地、令官となる治處の、東方の坡に當るに依て、自東坡居士と號す、本傳は、宋史卷三百三十八、外傳第九十七に載たり、【一生文字】とは、東坡先生一生所著述の文集、凡一百五十卷傳世、【從此】とは、此莊書の句言言よりなり【悟入】の字は、開示悟入と稱じて、釋家より出たり、四教集解卷上云、開謂開發、示謂顯示、悟謂覺悟入謂證入、據法華論說、開示在能化、悟入在所化、後世まで、名響傳はる、三教に通じ、文章に勝れたる東坡も、南華老人の書に依て、微妙の道を豁悟し、其理に入得し、文句に綴りて、天下の文範と、仰がれたるとなり【大藏】とは【函】は、はこと訓ず、韻會覃韻、又咸韻、胡讒切、匱也、又函書、世尊一代、四十九年、所演說の經、五千四十八卷を、大小乗の部を分て、五百四十一函に納藏む、本朝にても如此、以後菩薩、及高德の名僧、佛勅を慕て所説を、又續藏とするは、其外なり【自此中】とは、佛説も、莊子の語より

青龍、堅靈切、釋名徑也、典常也、言如徑路無所不通  
常用也、孝經註疏云、經者常行之典、惡く見れば、莊  
子の書中に所説は、聖賢をも抑下するを尤めて、異  
端邪説なりと黜て、不經と云と可思が、其意にはあ  
らず、日用とする五倫五常を、如蔑棄に、枝葉に拘は  
ることを、嚴密に警むるが故に、千載不易とする經常  
の道も、廢て如不用に大抵の學者は、奇怪に思ふこ  
とあらんすれども、彼内を忘れて、外に意を費す、羊  
質虎皮の徒を彈し、體に依て、用は自行はるゝことを  
教る、要道を説くが故に、貴賤に不拘、萬人の師範と  
して、此書は天下後世まで、不可無行、肝要の書籍  
なり、如此に會得してこそ、君子公道を、行なふ人  
の、議論とは、可云となり、【君子】には、所用に依て、  
種種義異なれども、此にては、有徳の人を指て云、

郭子玄謂其不經、而爲百家之  
冠、此語甚公、然此書不可不  
讀、亦最難讀、

【郭子玄】側聲晋代人、姓郭、名象、字を子玄と稱す、本

傳は唐太宗皇帝御製晋書卷五十、列傳第二十に載た  
り、老莊の道を好て、清淨の談を、能したる者なり、  
【其不經一冠】とは、郭象が註莊子十卷、其自序に出た  
る語なり、其序略云、夫莊子者、可謂知本矣、故未  
始藏其狂言、言雖無會、而獨應者也、夫應而非會、  
則雖當無用、而非物事、則雖高不行、與夫寂然不  
動、不得已、而後起者、固有間矣、斯可謂知無心  
者也、夫心無爲、則隨感而應、應隨其時、言唯謹爾、  
故與化爲體、流萬代而冥物、豈曾設對獨遣、而遊  
談乎方外哉、此其所以不經、而爲百家之冠也、言は  
聖賢を黜げ、彝倫をも蔑にするが如くなるに依て、不  
易の常道に、反覆するに似たれども、有爲に七顛八倒  
して、本地の靈光を喪ふ輩を、緊切に警むる爲の教な  
れば、諸子百家の書に比べては、冠を頭上に戴くが如  
く、頂上第一に可重書なるぞとなり、【百家】書叙指  
南卷五云、諸書曰、百家衆氏、○前漢書卷六、武帝紀贊  
曰、卓然罷黜百家、謂諸子雜説、違背六經、○  
後漢書安帝紀、百家、言百家舉全數也、【此語甚公】  
とは、郭氏が語を、希逸最無偏倚言句なりと、許容し  
て云へり、【公】と稱美するなれば、世儒が莊子の書

切、廣韻始也、又鄉飲酒義註、首先也、【即】同德韻、節方切、說文、即、食也、从自、卽聲、本作卽、隸作卽、徐曰、即猶就也、就、食也、【比】比竝の義、くらぶると訓する時は、平聲なり、字彙蒲麩切、竝也、【精】韻會清韻、資盈切、凡物之純至曰精、而立言一とは、立言とは、先人未說ことを、肇て言句を建立して、後世まで不絶、式法となるを云、二字左傳に出たり、左傳註疏卷三十五、襄二十四年、穆叔曰、魯有先大夫曰臧文仲、既没、其言立、其是之謂乎、豹聞之、大上有立德、其次有立功、其次有立言、疏立言、謂言得其要、理足可傳、記傳稱、史佚有言、論語稱、周任有言、及此臧文仲既没、其言存、立於世、皆其身既没、其言尚存、故服社皆以史佚周任臧文仲當之、言如此之類、乃是立言也、老莊荀孟管晏楊墨孫吳之徒、制書子書、屈原、宋玉、賈逵、楊雄、馬遷、班固以後撰集、史傳、及制作文章、使後世學習、皆是立言、【彼此】は内外雜の三に系て云ふ、言は部を三に割中にも、内篇には、深奥を籠るに依て、文句も精密に、又篇目にも、加意義こ

建立せられたる本意には、内外雜の間に、所説に、分て深淺輕重の相違は、あらずとなり、  
陳同甫嘗曰、天下不可以無此人、亦不可以無此當君子之論、若莊子者、其書雖爲不經、實天下所不可無者、  
自此第三段とす、【陳同甫】姓陳、名亮、字同甫、婺州永康郡人也、南宋第一主、高宗紹興四年、舉進士、本傳宋史卷四百二十六、列傳百九十五、儒林傳第六に載たり、希逸とは、同朝なれども、年代百年餘以前なるに依て、其語を舉引に、【嘗曰】と云、【嘗】はかつてとも、むかしとも訓す、韻會陽韻、嘗辰羊切、曾也、論語、嘗從事於斯矣、【天下】は縦に云ふ天下なり、後世までを籠たり、【天下不可】と云より【此書】までの、十五字は、陳氏の語なり、【而後】已下の字は、陳氏の語を受けて、希逸批判の辭なり、【此人】は莊子を指す、【此書】は三十三篇を指す、【其書】も同じ、【雖爲不經】とは、【經】はつねと訓す、萬代不易の常道を指す、韻會

也、又禮記、緇衣、臣儀行不重、辭、註猶、尙也、正道眞理を告れども衆人肯ふまじきことを察して、予が所語は、自語にあらず、三皇の神農、黃帝、又歷朝至聖と尊崇する、孔子の辭なるごと、自己にも、尊重するが如くに、説を云、【卮言】とは、喩の辭なり、【卮】はさかづきと訓ず、酒は甘味にして、卮に充盛、人皆飲て樂む、南華の所説、聲臭にも難認、妙道を、凡愚まで、示さんとする、老婆心にて、狂言綺語を用ひ、目前事物を比喻に、雇、心友と交て、雜談するが如くに、説、戲言の中に、道理の實なるを、人々心地開發して、自然に悟入せしむる爲に、教るを云、言は篇々件々に所説、意慮を加へて、學者察得するの次第を分ち示されたり、れども、自己の辭に云はれたる、寓言、重言、卮言の三は、何篇に限りて、卮言を説き、彼篇は重言、此篇には、寓言ぞと、際涯を定められたるにはあらず、一部書中に渾雜して、あるぞとなり、希逸如此の語中に、後學頓機を運して、一篇の中にも、此は重言の格、卮言の筆、寓言の説なるを、能察識して、味へとの意あり、

外篇雜篇、則即其篇首、而名之、  
内篇、則立爲名字、各有意義、其  
文比之外篇雜篇爲尤精、而立  
言之意、則無彼此之異、

此には後學此書を繙に、三部の中、專干要なること、内篇に存することを、示す辭なり【外篇】とは、外篇より、已下雜篇の終、天下篇までは、内篇七の篇號の如きにはあらず、比べは論語の學而爲政の篇目と同じく、發端に出たる二字、或は三字にても、兎角首初に出る字に就て、其儘傍彼此に、篇題とし、名られたるとなり、【内篇則】とは三部の篇立の中にも、内篇の一部のみは、逍遙遊、齊物論等の、七の篇に名くる文字は、外雜の例と、一樣の看を不可爲、部を内篇と稱じて、心王内道場の沙汰を示さるゝに依て、逐一其篇號次第に就ては、南華老人の深意を含み、義理を包むが故に、外雜に比合ては、内篇は異に勝れて、句言言精密なれば、必しも不可疎略となり、【首】は、はじめと訓ずれば、上聲なり、韻會上聲有韻、始九

の、十五に次第し、末に雜篇と稱じて、庚桑楚、徐無鬼、則陽、外物、寓言、讓王、盜跖、說劍、漁父、列禦寇、天下の十一に説き、都合して、三十三篇なり、【其分別】とは、【其】は莊子を指す、【分別】とは、内外雜の三篇に分ち、内篇の中七つは、身内本心の沙汰を説き、外篇十五には、既に身心立て後に、外物に交接するの常道を、彼此に借喻て説、雜篇は、内外の餘篇なり、【次第】とは、内外小目篇數の多中に、先逍遙逸樂を説き、其逸樂を遂ることは、物論に拘りては、不得を云、是非物論を放下せんと求めても、主人公を能養はずして、無益ことを示し、主人公を得養の後には、人間世に交際するの、要道を告、人間世に、交ることを得るの信は、素理は天地同一體なるが故に、如合符節ぞと、徳充符を、其次に説き、其徳萬境合一に契ふは、自己に本然の大道不可不具ことを、太宗師篇に説、其太宗師と所仰を、己に具足する底ならば、四海の帝王、萬國を四聰四目の明徳にて、坐靜謐に治め玉ふが如く、萬物の主宰となることを、如説顯を云、外雜の篇數多端なるにも、有次第ども、及繁縷に依て、此には省略之末に詳記す、【如此】の二字は、後學

を呼覺して云辭なり、篇篇の次序、必卒易勿看過、撰者に、深意を含めりとなり、言は内外雜に、部を分ち、内に篇數を小割に、三十三篇に重ねられたれども、次第を逐て有意、浮々と混亂して、説れたるには、あらずとなり、【所謂】とは、【所謂】は論語に出たる字なり、先進篇に、子曰、所謂大臣者、以道事君、不可則止とあり、後人此二字を受用ひて、或は上段の文句に所謂を指、又古人前輩も所謂と、呼系迎へんとする時に、語句の中間に書加ること毎々なり、此にては、南華老人、此書卷の中に、所謂の義なり、【寓言】重言、卮言の辭は、此書末、雜篇寓言第二十七篇に、南華翁の、平時所吐露の語に、此二様あることを、自己より、説分示されたり、其寓言とは、韻會去聲遇韻云、寓言具切、説文寄也、よすると訓す、元來自己の胸中より、所發出の語なれども、戰國衰亂の時、匹夫退遜の身にして、無勞が故に、他人嫚て、不信仰ことを省るに依て、其人を設け、或は篇中に如見、齟缺、王倪、庚桑楚等の、辭なりと、他人の云へると、寄託て説を云、【重言】とは、言句を尊重するの義なり、韻會去聲宋韻重備用切、禮記祭統、而又以重其國也、註、猶尊

年、然亦不爭多、或云、莊子都不說著孟子一句、曰、孟子平生足跡、只齊魯滕宋大梁之間、不曾過大梁之南、莊子自是楚人、想見、聲聞不相接、大抵楚地便多有此樣、差異底人物學問、所以孟子說陳良云云、曰、如今許行之說、如此鄙陋、當時亦有數十百人從他、他是如何、曰、不特此也、如莊子書中、說惠施鄧析之徒、與夫堅白異同之論、是甚麼學問、然亦自名家、或云他恐是借此以顯理、曰、便是禪家要如此、凡事須要倒說、如所謂不管夜行、投明要到、如人上樹、口啣樹枝、手足懸空、要答話皆是此意、孟子的事跡、是史記卷七十四、列傳十四、司馬遷加筆記載、詳なり、世間小學の徒も、常に知ることなれば、不及贅書【隱遁】は、才德具足する人、自己の形骸を、江湖山林にも隠し、其居處を、他人に不知して、塵俗の中を退きて、韬光晦迹、心性の害を遯去を云、遁字彙與遯同○韻會去聲、恩韻、遯徒困切、說文逃也、集韻隱也、去也、或作遁、詩勉爾遁思○易乾卦文言云、初九曰、潛龍勿用、何謂也、子曰、龍德而隱者也、不易乎世、不成乎名、遯世無悶、不見是而無悶、樂則行之、憂則違之、確乎其不可拔、潛龍也、【放言】は

前の林同が序に解するが如く、論語子罕篇に出たる字なり、莊子是不慕榮利が故に、王公の尤をも不怖、民人の辱をも、不憚は、憤世の意より、聲に發して吐露するを云、

所著之書、名以莊子、自分爲三、內篇七、外篇十五、雜篇十一、雖其分別次第如此、而所謂寓言、重言、卮言、三者通一書皆然也、

【所著】とは、自己の胸襟より發出して、所著述卷數疊たるに及びて、其姓を不藏、男子通稱とする、字を配て、莊子と題號し、尹子、文子、鬻子、列子等の例の如し、【自分】とは、【自】は莊子を指て云ふ、後人の僉議を、不俟して、一部の内を、自己の意にて、三篇に分截し、始を內篇と、大綱を稱し、其中に、逍遙遊、齊物論、養生主、人間世、德充符、太宗師、應帝王と、小目を七に區別し、其次を外篇と、大綱を稱じて、中間に小目を、駢拇、馬蹄、胠篋、在宥、天地、天道、天運、刻意、繕性、秋水、至樂、達生、山木、田子方、知北遊

土地も犬牙の境を争たれども、戰國の時に、楚國より、宋を滅ぼし、其地を併取ること史記に見えたれば、楚を宋と云ふも、可なり、○史記卷三十八、宋世家第八云、王偃四十七年、楚滅宋、取之、○又所考訂の韓文本文、無於楚二字、註云、或有於楚二字、非是、莊子蒙人、蒙梁地、且辭楚威王之聘、未嘗仕楚云云、猶末に附出する、史記莊子本傳註に詳なり、【戰國之時】とは、周第三十二主、威烈王第二十二年に、晋國の魏桓子、韓虔子、趙襄子の三臣、獻公の遺迹を滅し、國を三分に割つ、魏氏、韓氏、趙氏、各其姓を、所取掠の地に名て、魏、韓、趙、の三國とす、威烈王二十四年に、楚國より、舊國楚王當を殺す、國人當の子類を立て、悼王と云、此戰國の楚王の始なり、其後周安王十三年に舊國齊大夫田和威を熾にし、王に請て、十六年に始て、諸侯に列なる、又其後、顯王の三十二年に、舊國秦孝公の子、惠文王立、同三十七年に、舊國燕文公の子、易王立、舊國と稱するは、成周の朝に、國に封せられたる、燕秦楚を云、韓魏趙は、諸侯の大夫として、滅君齊國、互に配分したる逆賊なり、齊は舊國なれども、春秋代に、陳國厲公佗が子陳完、齊國に出走して、

姓を田氏と稱して、桓公に見え、其意を獲て、子孫長く勢を振ひ、遂に齊國齊侯となり、太公望の久しき、支流を斷絶せり、已上の七國、春秋の末に、王法衰敗するを幸として、互に帝位を奪ひ、四海を一握にせん、望が故に、干戈の戰無止日、連年に及ぶに依て、此時を世上より、戰國の時と稱傳へ、又七國數代の諸侯を、戰國の七雄とも云ふ、其年代の久しきを數へて、本朝に合比ぶれば、人皇第五主孝昭天皇の第七十七年より、此亂勃興して、同第七主、孝靈天皇の第七十年までなり、其間合一百八十三年なり、莊子は楚威王より、聘禮を厚くして、國の宰相に用ひんと、願はれたれども、犧牛の喩を説て、辭せられしこと、此書の末、雜篇讓王篇に見えたれば、戰國騷動始りてより、七十餘年に當るが故に【在戰國之初】と云、【與孟子同時】とは、七篇の教道を説玉へる、孟軻と、生涯を並べて、戰國同時の人なるとなり、朱子語類卷一百二十五云、李夢先問、莊子孟子同時、何不一相遇、又不聞相道及如何、曰、莊子當時也、無人宗之、他只在僻處自説、然亦止是楊朱之學、但楊氏説得大了、故孟子力排之、○問孟子、與莊子同時、否、曰、莊子後得幾

詞命多鄙、光朝之門儘爲斐然、且聞自楊氏道南、獨  
光朝可接羅李之宗、惜時儒未深知者、至希逸而  
亡傳矣、按するに、希逸は、本朝人、皇後西院、明曆元  
年、入朝して、攝州富田庄普門寺に入院して、寺號  
を福元寺と改め、四來の大衆を會て、法幢を建たる  
隱元隆琦禪師、法嗣即非如一禪師の先祖なり、即非  
禪師入朝の後に、異域連年の、兵戈の亂に罹て、先  
祖希逸老子口義、斷絶したることを歎き、我國に存  
傳はるを、幸として、梓人に命じ、新に翻刊して、彼  
地へ贈書の序文略云、是書傳至東國、將三百載、  
陰翼王化多矣、惜無序文不紀世次、只標慮齋  
林某後學不知爲何許人、時有洞上座者博通古  
今、知是閩產、一日謁予致問曰、慮齋居士、是貴族  
否、曰先遠祖也、因慮唐之一白三產、兩悟分宗、尋  
補宸翰圖像、及省邑之名、前後二號、以便後之學者、  
知予祖之生緣出處、敢僭述焉、祖諱希逸、字肅翁、  
號竹溪、宋端平乙未會魁、嘗爲玉堂文字官、慮齋其  
書室也、早年潛心此道、屏去腥葷、先從樂軒陳先  
生學、次參柔萬菴禪師、深有得于三教合一之旨、爲  
政之暇、釋三教之書、陵如三光、豈非世出世間之

人表哉、其所著、有易講、春秋傳、楞嚴維摩註疏、  
老莊列口義、及竹溪集等書、家傳流布、歷今四百餘  
祀、隨世浮沈、十存四五、予幼時披讀不置、自學佛  
後、無復經目、不意甲辰秋、飛錫豐州、寓源太守之  
金粟園、重觀是書、不勝欣感、但歲月久遠、版經幾  
翻、字至亥豕脫誤、且中間入一二語、不知何人增贅、  
與本文不相脗合、甚戾當日作者之意、由是仍家  
傳舊本、而刪正之、遂捐鉢資、付梓、用廣流通、遠祖  
手眼、重新云云、遠孫即非頭陀如一和尚、書於蓬萊  
方丈、

莊子宋人也、名周、字子休、生睢  
陽蒙縣、在戰國之初、與孟子同  
時、隱遁而放言者也、

此序六段として見る、〔莊子〕とは、此には希逸其事  
蹟の大概を記すが故に、予初學の檢閲を助けん爲に、  
末に別記す、〔宋人也〕は、按李唐代韓退之が博洽なる  
才にて、送孟東野序に、莊周以荒唐辭鳴楚と筆せ  
り、然も宋國と楚國は、始春秋の時に、其主を異にし、



借て、書の序は、卷頭に存して、本文には、何事ありとも、未知とも、第一に、其大綱を示すに依て、序は比べて、猶額の意にて、此には、希逸作註、莊子の事蹟及び其書の立奥なる理、先儒の批判註釋區なるまでを、卷頭に要略して、發明すの序なるごと云意なり、張傅四書註疏大全、張鑑釋云、孟子題辭、即序也、趙註尚異、故不謂之序、而謂之題辭、

【虞齋齋號の解は、前の林同序抄に記す、】林希逸は道南一脈卷八云、林希逸、字肅翁、號虞齋、福清人、事師陳藻、藻之學出於林亦之、亦之出於林光朝、其授受遠有源委、初爲平海軍節度推官、以清白稱、淳祐中、遷秘書省正字、因對乞信任給諫、又乞蚤決大計以慰人望、理宗皆開納、歷翰林學士兼崇政殿說書、出知興化軍、下車首詔學者自南渡後、洛學中微、朱張未起、以經行倡東南、使知聖賢心、不在於訓詁者、自莆田夫子始、初疑漢儒不達性命、洛學不好文辭、使知性與天道、不在文章外者、自福清兩夫子始、學者不可不知信從也、南夫子者、林光朝、兩夫子、亦之、藻也、因爲三先生祠祀光朝、亦之、藻併錄、其遺文以傳、景定四年、爲

司農少卿、舉亦之、藻爲有道之士、及林公、遇幼承父澤、奉親不仕、益乞褒崇、詔論亦之文介、藻文遠、俱贈迪功郎、公遇論文隱、進贈原官一級、有司爲三人樹表、書諡祀之、學官希逸初學詩於陳藻、藻書劉克莊詩語之、希逸少克莊七歲耳、因而定交、才名相埒、顧時之評者、謂希逸文、有楷範、而邃於理學、優之、克莊序希逸詩、以來自光朝三傳、至希逸、比之于師、稿而潤矣、散而密矣、嚴而紆矣、搜索如象罔之求珠、斲削如巨靈之施鑿、經緯如鮫人之織網、及其得手應心也、簡者如蟲魚小篆之古、協者如韻鈞廣樂之奏焉、偶者如雌雄二劍之合焉、文天祥稱、其不成威得喪而言語文章、足以詔今傳後、終中書舍人、所著有易講、春秋正附篇、老莊列口義、巧工記解、竹溪十一稿、按三山之學、自福唐王信伯、而施鹽官、方次雲、又一派從南夫子來者、爲福唐兩夫子、陸學也、質之羅李、合脈、紫陽晚年契心、其如至希逸、無傳何、此非余言、郭萬鄭先生之言也、悠悠三二百年、馬恭敏、王雲竹、諸公出、兩夫子之道復振、子長不與恭敏、蘭交乎、惜乎蚤世不及見其成也、引證郭萬程曰、自道學興、

【景定】は南宋第五主、理宗の年號なり、【辛酉】は第二年、相<sub>ヒタル</sub>于本朝人皇第八十九主、龜山院、弘長元年、今茲本朝、元祿十五年より逆考すれば、四百四十八年已前なり、【季夏】は六月の異名、【望日】は十五日を指す、韻會去聲宕韻云、無放切、說文月滿也、與日相望、如朝君也、从臣、从月、从壬、壬朝廷也、徐曰、假借作望、增韻、今經典通作望、後律歷志、分天之中、相與爲衡、謂之望、謂月半日月正相對、其平如衡、左傳註、月體無光、待日照而光生、半照即爲弦、全照乃成望、交在望前朔則日食、望則月食、交在望後、望則月食、後日朔則日食、交正在朔、則日食既、前後望不食、交正在望、月食既、前後朔不食、大率一百十三日有餘、而道始一交、非交、則不相侵犯、故朔望不常有食、周禮卿士註、月大、十六日望、月小、十五日望、【石塘】は大<sub>ニ</sub>明一統志卷四十、湖州府、石塘在德濟縣、東北一里、臨大溪、即古之武承塘、東、西岸爲西石塘、聯接數里、【林同】は姓は林、名は同なり、氏族排韻、及萬姓統譜、大明一統志等にも、傳を不載が故に、事蹟不詳、

○ 莊子 虞齋 口義 發題

虞齋 林希逸

此希逸の先輩所註を革て、新註成就して、後の自序なり、【口義】とは、我所註は、初學の難解言句を、用るにあらず、平生相聚て、口號にする、街談衢話の卑劣なるを不厭して、莊子の教高尚なる義理を、暗昧の徒に迄るまで、易曉ことを、一向に願ふに依て、假にも詰屈贅牙なる辭を、不雜となり、此書末に載たる希逸と、同師林經德が、莊子後序云、此書以口義名者、謂其不爲文、雜俚俗而直述之也、【發題】とは、序の異名と可見、【發】はあらはすと訓ず、發、開て、説明すの意なり、韻會沒韻、方伐切、舒也、明也、舉也、揚也、【題】は後漢代趙岐が、孟子七篇の書を、註釋の功畢て後に、序を加記す時に及で、平生其意に不慕、舊、新しく異なることを好むが故に、序と不言して、孟子題辭と號したるに根て、此にも題字を用ひたり、韻會齊韻、題田黎切、額也と註す、人の類は、對ふと其儘、五體の内、何くは未見ども、先著るゝが故に、義を

て、天下の全書となること比べては、朱子の群書に、  
 解を下し玉ふと、可齊<sup>フス</sup>肩<sup>ツ</sup>となり【功當不<sup>レ</sup>】とは、韓  
 文卷十八、與<sup>ル</sup>孟簡尚書文云、愈嘗推<sup>テ</sup>尊<sup>テ</sup>孟氏、以<sup>テ</sup>爲<sup>ル</sup>功  
 不在<sup>ラ</sup>禹<sup>ノ</sup>下<sup>ニ</sup>の語意を模寫して、希逸の註を、褒美す、  
 【功<sup>ハ</sup>はいさをしと訓じて、凡<sup>ソ</sup>勞苦を重ねて、其<sup>ノ</sup>驗<sup>ヲ</sup>を廣  
 大に遂たるを云、韻會東韻、沾紅切、説文、以<sup>テ</sup>勞定<sup>ル</sup>國  
 也、从<sup>レ</sup>力<sup>ニ</sup>工<sup>ノ</sup>聲<sup>ニ</sup>、周禮、司勳、王功曰勳、國功曰功、廣韻功  
 績也、又爾雅成也、註云、功績皆有成也、

同懼夫學者忘昔之難樂今之  
 易而或至於忽之也故重言  
 焉、

自此至<sup>レ</sup>末<sup>ニ</sup>、第七段、此序の結末とす、此には希逸の  
 註功に依て、天下に補益あることを云、【夫學者】と  
 は、林同と時代同じき、趙宋の天下の學徒を泛指て  
 云、【昔之難】とは、希逸より以前、晋宋已來、諸儒の註  
 は、皆南華老人の本意と齟齬するが故に、後進晚學、  
 其註を便<sup>リ</sup>にして、本書の義理を窺へども愈疑惑重て、  
 難<sup>キ</sup>曉明<sup>ヲ</sup>と云、【今之易】とは、希逸の口義は、前儒の非

說を附<sup>シ</sup>き、正義を示し、然も俗言俚語を用て、記すに  
 依て、其理には易<sup>キ</sup>通<sup>シ</sup>、其語は易<sup>キ</sup>讀<sup>ム</sup>を云、言は希逸の註  
 釋、世に行はれて、莊子の教は、日出乾坤輝<sup>カ</sup>が如く、明  
 白なるに依て、林同が意にも、歡喜踊躍の餘に、熟思  
 へば、却て氣遣<sup>コ</sup>ことあり、當世の學者共が、今日希逸  
 の註に就て、玄理易<sup>キ</sup>曉<sup>シ</sup>ことを、悅<sup>コ</sup>樂<sup>シ</sup>ばかりにて、已  
 前未熟なる註にて、難<sup>キ</sup>明<sup>シ</sup>ことを、頓<sup>チ</sup>に打<sup>ツ</sup>忘<sup>レ</sup>れて、南  
 華の教は、強て如<sup>キ</sup>喫<sup>カ</sup>鐵<sup>ノ</sup>槪<sup>子</sup>ことならず、何時にて  
 も、希逸の註だにも、緇讀<sup>ヒ</sup>ぞならば、悟入すること決せ  
 り、と云て、大功を盡されたる註本は、蠹魚の肆にし、  
 抛擲<sup>ハ</sup>する底ならんかと、存するが故に、上に希逸註釋  
 の、大功あることを、述<sup>ベ</sup>たる上にも、其註を疎忽<sup>ニ</sup>に、さ  
 せまじき爲<sup>メ</sup>に、笠上<sup>ニ</sup>戴<sup>キ</sup>、笠<sup>ニ</sup>に似たれども、再三重<sup>テ</sup>て云  
 ぞとなり、懼<sup>ハ</sup>は韻會遇韻、衢遇切、音與<sup>シ</sup>、遼同、説文、  
 恐也、从<sup>レ</sup>心<sup>ニ</sup>瞿<sup>ノ</sup>聲<sup>ニ</sup>○又虞韻權俱切、怖也、史記孟子傳、  
 懼然<sup>リ</sup>、顧<sup>シ</sup>、俗に氣遣<sup>ヒ</sup>すると云に同じ、忽<sup>ハ</sup>韻會沒韻  
 呼骨切、輕也、

景定辛酉季夏望日、石塘林同  
 謹書、

模寫し、下世には、莊子の悟淡の教、屈原の忠誠の志を、文字に寫したる離騷經に至るまでと、自己學術の表的とすることを、不吐露や、又前代司馬晋、劉宋の代に迄るまで、王弼何晏を魁として、竹林の七賢、王衍、衛玠、餘多の人、莊老の書を好て、信仰すれども、其極位眞實の處に至ては、未足明盡と云ひたるは、趙宋代に、道學の傳を續受たりと、天下に尊擧する、朱文公の言句ならずや、可抑下ことあらば、韓氏朱氏の兩文公、此語を可出や、其說妙道なりと、肯ふこと厚く、其理的當なりと感ずるにあらずや、【不然】とは、俗に左様にては、あらずと云に同じ、上或曰字を受けて、汝が所言の如きには、あらずとなり【豈其不然耶】とは、此二句朱文公の他書には多く註釋を施し玉へども、莊子に無註脚ことを、林同が意を用て、料簡することを云、道に長じ、理に不昧が故に、爲後學、群書に註釋を施すことを不倦朱文公の、莊子一部に、不染指ことは、我熟思量するに、莊子の所説、勝れて幽深微妙なるに依て、其玄義を有所未明盡が故か、此一又は一朝一夕に非可下手、幽深の沙汰なれば、若天より我に、假年ことあらば、晩年に至る

とも、其教に我意純熟するの時を、決定して、有所待が故に、如此無施其功して、徒過たるかならん、此二には、不外となり、二【耶】字、字彙于遮切、音夜平聲、疑辭、○久我李廷機操觚字要云、耶此字、亦與哉字相近、但咏嘆之意、比乎哉字、趣味較長、如文中云、此何時也而可以如此耶、其婉曲之味、細玩當自見矣、【抑】はそもくと訓じて、數義あれども、此にては、俗に但又と云ふに同じ、反覆して、疑ふの意に、用ひたり、左傳莊八年、抑臣又聞之、杜預註、抑疑辭、【果】は字彙決也と註す、果敢決斷の義なり、【有所待】とは、朱文公の意に、己を謙下して、俟後之君子と云意に、世儒は講辨すれども、愚意には、不肯之、韓文卷十四、重答張籍の韓退之が書中に、所謂今吾之得吾志、失吾志、未可知、侯五六十、爲之未失也の語に、根て云へるならん【然】は助語辭云、然訓如是、曰然以爲然、皆是許其是如レ此、

### 虞齋之功、當不在朱子下矣、

言は、歷朝の久しき間、諸儒此書を崇尚しても、其正義に契ふことを不得に、今虞齋の註釋の大功に依

聞の人、洪筆麗藻を施して、解釋するを云、韻會昔韻、  
釋施隻切、說文、解也、从采、采取、其分、別物也、从睪、  
聲、獨闕一とは、獨は同書、屋韻、單獨也と註す、  
群書に解釋を加へ玉ふに、此莊子一部の書のみ、解釋  
の功を用ることを、欠闕し玉ふは、徒なることにはあ  
らじ、朱文公の意に不應して、不可なりと、憎玉ふに  
依てならんとなり、何様如朱子眞儒は、不許容から  
は、世間の批判するに同じく、異端の教ならんと、不  
肯底に云ひて、次段に系て、微細に云はん爲なり、

同日、上規姚姒、下逮莊騷、非韓  
公之言乎、晋宋人未足盡莊老  
實處、非朱子之言乎、不然豈其  
猶有所未盡邪、抑果有所待而  
然耶、

自此第六段とす、前段の自答なり、上下二字は、上  
代下世の義に可見、上規一莊騷の句は、韓文卷十  
二、進學解に出たる辭なり、姚姒は韓文註云、姚虞姓

○史記卷一、五帝本紀云、虞舜者、名曰重華、正義曰、  
孔安國云、華謂文德也、言其光又重合於堯、瞽叟姓  
媯、妻曰握登、見大虹、意感而生舜於姚墟、故姓姚  
姒、韓文註、夏姓也○史記卷二、夏本紀云、禹遂即天  
子位、南面朝天下、國號曰夏、后姓姒氏、註、禮緯曰、祖  
以吞薏苡生規、規は凡格式手本にするを云、韻會支  
韻、均窺切、說文有法度也、从夫从見、徐曰言爲可  
聞、行爲可見、言有規矩也、會意字、晋宋人、  
此語朱子語類卷百三十七云、晋宋人多說莊老、然恐其  
亦未足以莊老之實處、晋宋は二朝名、三國、衰亂の  
後に、魏臣司馬懿が孫、炎專權受元帝之禪、遂  
篡曹氏、號晋世、五代五十二年、其後元帝、中興傳、世  
十一、歷年一百三年、而晋臣劉裕、遂篡晋位、號宋、  
傳世八主、六十年亡、言は上の難問に對へて、莊子の  
書を翻くまじきの證據を、二箇條を舉て云、汝の如  
言に、必踈すまじきの證據あり、孟子没後に、聖學不  
傳をも、繼絶世上に、高鳴名て、易に比しては、太  
玄經を作り、論語に配して、法言の書を説て、天下の  
學者に、泰山北斗の如くに、仰がれたる、韓文公自作  
の、進學解にも、上古には姚氏の舜、姒氏の禹の道を

常共に、天命の所賦にして、自己の性分に所有なることを曉さしむる、四書六經の類を云、易乾卦象辭云、乾道變化、各正性命、朱子本義云、物所受爲性、天所賦爲命、大全朱子曰、乾道變化各正性命、總只是一箇理、此理處處相渾淪、如一粒粟生爲苗、苗便是生、花花便是結實、又成粟、還復本形、二穗有百粒、每粒箇箇完全、又將這百粒去、種又各成百粒、生生只管不已、初間只是這一粒、分去物物各有理、總只是一箇理、【訓話】は訓は訓導なり、話は其事を、通曉させんが爲に、往古來今の言を合て、知らしむるの義なり、畢竟此二字は、註釋の異名と可見、或作訓故、○前漢書卷四十八、列傳第十八賈誼傳爲左氏傳訓故、註、師古曰、故通其指義也、○同卷八十八、儒林傳五十八訓故、大義註、故讀作話也、○爾雅序、通話訓之指歸、註、話古也、通古今之言、使人知也、訓、道也、道物之貌、以告人也、【朱夫子】は、趙宋代大儒、朱文公なり、宋史卷四百二十九、列傳一百八十八、道學傳三云、朱熹字元晦、一字仲晦、徽州婺源人、父松字喬年、熹幼穎悟、甫能言、父指天示之曰、天也、熹問曰、天之上何物、松異之、就博授以孝經、一閱題其上曰、不若是

非人也、嘗從群兒戲沙上、獨端坐以指畫沙、視之八卦云云、○宋史新編、列傳百四、伊洛淵源續錄等載傳、【集大成】は孟子萬章下篇に、孟子の伯夷、伊尹、柳下惠、孔夫子、數子を、聖之清者也、聖之任者也、聖之和者也、聖之時者也、逐一評論ありての後に、孔子之謂集大成也と、讚歎なされたる語に出たる字なり、此語を用て、朱文公の功に配して云ふことは、其學術特出するが故に、經傳の註釋を、爲後學多下し玉ふを、強稱美するの意あるに、依てなり【自易一有釋】とは、上の加訓話之學の字を受て、諸書に註釋あることを、以至の二字を用て、句中に籠て云、【以至】は、乃至と云ふに同じくして、超問之辭なり、大學經文云、自天子以至於庶人、壹是皆以脩身爲本、朱文公の所著有易本義、易學啓蒙、易著卦考誤、詩經集傳、大學中庸章句、及或問、論語孟子集註、太極圖、通書、西銘等解、楚辭集註、辨証、韓文考異所編次、有論孟集義、孟子指要、中庸集略、孝經刊誤、小學書、通鑑綱目、宋名臣言行錄、家禮、近思錄、河南程子遺書、伊洛淵源錄、儀禮經傳通解【騷詞】とは、楚詞離騷經を云、【釋】は、とくと訓ず、正文の義理を、初學難曉を、英儒贖

上樂軒亦必且手舞足蹈於瞻前忽後之間矣

【老仙】は此序の發端に、漆園老仙と記したるが故に略して、此には、老仙の二字を用ゆ、【雀躍】は、末外篇在宥篇に、出たる字なり、在宥篇には、作「雀躍」所謂歡喜踴躍なり、雀爵共に即約切にて通用す、韻會爵字註云、盡也、足也○又雀字註云、通作爵とあり、然れば、此に雀躍の字は、雀鳥の跳躍するが如きとの義にあらず、歡樂至極にして、不覺踴躍するとの義なり、【九萬里】は逍遙遊篇に所謂、大鵬九萬里の字を借て、凡人死して後、魂氣歸于天、形魄復于地との事は、聖人の語に、禮記郊特牲篇に說傳へ玉ふが故に、南華老仙の命根、往代に倒景に滅没し、昔人と呼れて、今此世間に、不レ存を云はん爲なるべし、【手舞足蹈】は、禮記樂記篇、及孟子離婁上篇に、不知足之蹈之、手之舞之の語あり、彼には、音樂の和に、人心悅感することを云、此には、其字を借て、希逸の註に感するを云、【瞻前忽後】は、理の微妙なるを稱する、異名と可見、論語子罕篇に出たる、顔子の辭にして、夫子の道を、

讚歎して云へり、子罕篇云、顔淵喟然歎曰、仰之彌高、鑽彌堅、瞻之在後、此にては、語を借て、南華老仙所吐露の妙道は、聲臭を絶たることなれば、摸索不著なるを、樂軒門人希逸の解釋にて、青天に輝、白日の如くなるが故に、師資の意、如合符節にして、往世の南華の意に、彼後世の子雲を得たるの、歡喜のみならず、同時の師範となりし、樂軒先生も、惓も無其形象、蘊奥の道に、註脚の功を遂たりと、感歎の餘りに、不覺手には、舞ことをなし、足には、小拍子に懸て、蹈躍らるゝ底なるべしとなり、或曰、以性命之書、加訓詁之學、若朱夫子所謂集大成者、其自易經以至騷詞、莫不有釋、乃獨闕然於莊書者、將無不可哉、自此第五段とす、或曰とは、實に他人此論をするにあらず、俗儒必可批判事を、先立て酌が故に、借に賓主を設て、下に委悉に論せんが爲なり、畢竟は、自問自答なり、【性命之書】とは、泛聖賢所教示の、五倫五

白にして學者心性に載て、易會得ことを云、上は希逸の功を、逐一に分て云、此には其功を後學受被ることを云、言は三十三篇の中、何篇にても、難解得とす、一章もあらず、章のみならず、章の中に、一句、一句の中に、一字にても、此文の義は、如何と未審も、あらずとなり、○韻會先韻、篇延延切、詩書一篇一義、篇聯也、詩關雎註疏、篇徧也、出情鋪事、明而徧也、○南梁朝劉勰文心雕龍卷七云、夫設情有宅、置言有位、宅情曰章、位言曰句、故章者明也、句者局也、夫人之立言、因字而生句、積句而成章、積章而成篇也、○袁了凡綱鑑、後漢章帝紀註云、意斷處曰章、言斷處曰句、○毛詩正義云、句局也、聯字分疆、所以局言也、

向之虛者以實異者以同疑者以信脫者以完而南華一經歷幾千百歲始得爲天地間全書

【向】は嚮と同じ、ささ、むかふと訓す、韻會漾韻、嚮許亮切、面也、對也亦作向、已往の學者が、莊子を惡見

損て、虛無を干要に導と、難じたれども、今希逸の註釋に依て、目前日用を不離、實事を示すこと明に、異端を獎るぞと譏たるも、今は三教一同の道となり、見人懷疑惑たるも、今は心中に通徹して、誠信の教なりと感し、難解とて、脱去たるも、今は隻字半言も、無滯が故に、可除一章もあらず、此皆希逸の註釋の大功にて、數百千年を歴て廢頓せられたる、南華老人の一經、忽上天下地の間に、人々不緇不學して、踈略に非可爲後世まで、長く可傳示萬物同體の理を、廣大に全備したるの書卷と、尊崇せらるゝことを、始めて得たるとなり、【南華一經】は、莊子全部を指す、南華は、素莊子を、李唐玄宗より、諡號に賜はれり、事物紀原卷二云、莊子號、唐會要曰、天寶元年、二月十二日、追贈莊子南華真人、三月十九日、李林甫奏、文子、列子、莊子、庚桑子、其書各從其號爲眞經、如此を以て見れば、古往は、此書も子書の中に混雜したるを、玄宗の朝に、李林甫が奏聞に依て、經書となり、南華眞經と、傳言なり、

豈惟老仙、將雀躍於九萬里之



年代の隔遙なれども、千載の一会にして、彼所謂後世の子雲と、可云は、此人なりと、翻案して、用たる處が、學者の機轉なり、『虞齋之一』とば、子雲が太玄經の故事を、借用たる縁語を受けて、希逸は莊子の玄義を會得せられたる、樂軒の高弟にして、同く莊子の教を曉明めて、口義と題號する注釋、丁寧にせられたるは、比喩ふれば、子雲が門下に集まる、弟子の中に、秀出したる侯芭が、太玄經を明たるに一致なりと、可云となり、

於是出而爲之、著其篇焉、分其章焉、析其句焉、明其字焉、使篇無不解之章、章無不解之句、句無不解之字、

自此第四段とす、『於是』とは、承上文、其下に委細に言はんとする時に、必此二字を用ゆ、明朝東嘉盧允武、助語辭云、於是此二字、在句首、自爲一讀、去承上文、既已如此故、今如此云、已下には、年代久しく天下に難澁したる莊子の書を、希逸衆に過れて、多く天

下の學者の爲に、廣大の補益あることを云、『出』とは、希逸衆に秀出るなり、『爲之』の之は、莊子の書を指す、『著其』とは、四『其』字、皆莊子の書に系て云、『著』とは、希逸より以前に數十人の註者あれども、人々意裏に、不徹得に依て、簡編を脱落させ、種種の害を、致したるを、今希逸は、逐一其理を、曉得るが故に、每篇奥儀を著明するとなり、上に所謂脱簡諉之の語に應ず、『分其章焉』とは、上の以疑辭、闕之に應ず、一章一章の教、希逸の註に據て、分明なるの功、あるとなり、『析其句焉』とは、上の往往句讀之、未盡通に應ず、希逸の解釋明白なるに依て、一句一讀の間までも、莊子の語脉機鋒を見る人に、無疑となり、『析』は、わかつと訓す、又きめきるとも訓す、韻會錫韻先的、切、說文、破木也、一曰、析也、从木从斤、徐按詩析薪、柁矣、又分也、『明其字焉』とは、上の字義之未盡明に映ず、一字も其義を不釋はあらずとなり、此までは、前に所云の、往往より已下、脱簡諉之の語に當て、逐一此書の、妨を正すことを云、『使篇』とは、已下は希逸註釋の功を、上に述べたるを承けて、自今已後は、如日星麗天に、此書に一毫も無曇、其理明

との意を書中に記したる、故事を借て、趙宋代の樂軒先生の心目にて、年代舊たる莊子の説傳餘されたる、玄理妙道を、末世に於て、明たることは、比べて云へば、揚子雲が、太玄經を作ての後に、子雲に不殊人は、可<sub>レ</sub>知と、韓退之が返書に、書遺したると、同じとなり、然れども揚子雲が語に、後世有揚子雲必好<sub>レ</sub>之の語は、無<sub>レ</sub>之、退之が與馮宿論文書の中に、其意を樹て、云へる辭にして、韓文卷十七に載たり、其意の本は、前漢書卷八十七、列傳五十八、揚雄傳、鉅鹿侯芭、嘗從雄居、受太玄法言焉、劉歆亦嘗觀之謂雄曰、今學者祿利、尙不能明易、又如玄何、吾恐後人用覆<sub>レ</sub>醬餽也雄笑而不應、年七十一、天鳳五年卒、侯芭爲<sub>レ</sub>起墳と記す○韓文與馮宿論文書云、辱<sub>レ</sub>示初筮賦實有<sub>レ</sub>意思、但力爲<sub>レ</sub>之、古人不難<sub>レ</sub>到、但不知直似<sub>レ</sub>古人、亦何有<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>今人也僕爲<sub>レ</sub>文久、每自則意中、以爲<sub>レ</sub>好、則人必以爲<sub>レ</sub>惡矣、小稱<sub>レ</sub>意、即人亦小怪之、大稱<sub>レ</sub>意、即人亦大怪之、時時應<sub>レ</sub>事作<sub>レ</sub>俗下文字者、下筆令人慙<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>示<sub>レ</sub>人、人必以爲<sub>レ</sub>好矣、小慙者、亦蒙<sub>レ</sub>謂<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>小好、大慙者、即必以爲<sub>レ</sub>大好矣、不知<sub>レ</sub>古文眞何<sub>レ</sub>用於<sub>レ</sub>今世也、然以<sub>レ</sub>竢<sub>レ</sub>知者知耳、昔揚子雲著太

玄、人皆笑<sub>レ</sub>之、子雲之言曰、世不<sub>レ</sub>我知、無<sub>レ</sub>害也、後世有<sub>レ</sub>揚子雲必好<sub>レ</sub>之矣、子雲死近<sub>レ</sub>千歲、竟未<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>揚子雲、可<sub>レ</sub>歎也、其時桓譚亦<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>雄書勝<sub>レ</sub>老子、老子未<sub>レ</sub>足<sub>レ</sub>道、子雲豈<sub>レ</sub>止<sub>レ</sub>與<sub>レ</sub>老子爭<sub>レ</sub>強而已哉、此不<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>雄者、其弟子侯芭、頗知<sub>レ</sub>之、以爲<sub>レ</sub>其師之書、勝<sub>レ</sub>周易、然侯之他文不<sub>レ</sub>見<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>世、不知<sub>レ</sub>其人果如何耳、以此而言、作者不<sub>レ</sub>祈<sub>レ</sub>人之知<sub>レ</sub>也明矣、直<sub>レ</sub>百世以<sub>レ</sub>竢<sub>レ</sub>聖人、而不<sub>レ</sub>惑、質<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>鬼神、而不<sub>レ</sub>疑耳、足<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub>豈<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>謂<sub>レ</sub>然乎、近<sub>レ</sub>李翱從<sub>レ</sub>僕學文、頗有所<sub>レ</sub>得、然其人家貧<sub>レ</sub>多事、未能<sub>レ</sub>卒<sub>レ</sub>其業、有<sub>レ</sub>張籍者、年長<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>翱、而亦學<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>僕、其文與<sub>レ</sub>翱相上下、一二年業<sub>レ</sub>之、庶幾<sub>レ</sub>至<sub>レ</sub>子<sub>レ</sub>至、然閱<sub>レ</sub>其棄<sub>レ</sub>俗尙、而從<sub>レ</sub>寂寞<sub>レ</sub>之道、以<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>爭<sub>レ</sub>名於<sub>レ</sub>時、久而不<sub>レ</sub>談、聊感<sub>レ</sub>足<sub>レ</sub>下能、自進<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>此、故復發<sub>レ</sub>憤、一<sub>レ</sub>道愈<sub>レ</sub>再拜と、韓子が所<sub>レ</sub>云は如此、然も古語を、用るの法に、其事を直に、意を不<sub>レ</sub>變して、述ることとを忌むが故に、韓子が語と反覆して、此には用ひたり、韓子は揚雄が太玄經を、我文の深奥なるに比べ、其意を借て、當代こそ知人あらざれども、已來に明<sub>レ</sub>知人あらばとの意なり、此序には韓子が語を雇て、樂軒先生は、莊子より、年代已後に出られたれども、其書に所説の玄奥に、能<sub>レ</sub>通徹せられたるからは、生死

風于古寺吟諷累夕、俄至采蘋掩卷而泣、頓中庸之旨、亦之遂以藻見光朝、光朝喜曰、吾嘗語、若詩不歌、曷不畫、無悟入處、而今於是尤益信、吾詩不亡矣、乃授其拜而接之若孫、藻因爲通儒、遂嗣亦之講席、○劉后村序樂軒集、略文云、樂軒七十五乃死、年出於其師、而窮尤甚於其師、城中無片瓦、僑居福清縣之橫塘、開門授徒、不足自給、至讀其文、講學明理、浩乎自得、不汲汲於希世求合、瑩窗雪案、猶宗廟百官也、菜羹脫粟、猶堂食萬錢也、入則課妻子、畊織、勤生務、本有拾穗之歌焉、出則與諸生絃誦、登山臨水、有舞雲之詠焉、自昔遺佚阨窮之士、功名頓挫、時命齟齬、往往有憾、時觸事之作、以洩其無聊不平之鳴、若虞卿之愁、韓非之憤、墨翟之悲、梁鴻之噫、唐衢之哭、是已、樂軒平生、可愁、可憤、可悲、可噫、可哭之時多矣、而以樂自扁、樂之爲義、在孔門、唯許顏子、先儒教人、必令求顏氏之所樂、嗚呼、此固樂軒之所聞於二師、與樂軒歿二十餘年、余從竹溪林侯肅翁、傳抄遺藁、姑叙其平生大致如此、肅翁又樂軒之高弟也、他日居魏文貞之地、秉陳叔達之筆、當爲河汾先生、立傳、無使天下後世有遺恨云、○又本傳は宋史卷四

百三十三、列傳第九十三、儒林傳に載たり、【後世之子雲】とは、李唐代の韓退之が平生文章を著述するに、時の風俗に不汚、詞華言葉の飾を不用、好古六經の正道を説くことも、干要とするに依て、其文世に不賞、却て譏を招くこと多きを、同時馮宿字拱之と云文人より、韓退之が許へ、書を贈り、時世の意に不相應、文章を作られては、仕官の妨ともなり、他人の謗を、釣より外はあらず、深奥の文章は、爲身無益と、親意の厚より、言遺したる時に、退之が返翰に、古前漢代に揚雄、字は子雲と稱する大儒、聖人の易に效て、卦畫を立て、陰陽消長吉凶悔吝の理を示し、太玄經と名する書を作たるを、其理幽深にして、難思量を、却て世上より揚雄を謗て、太玄の題號は、至極幽玄を曉さしむるとの、自負ならんすれども、其玄は白地なる事なりとて、玄尙白と、罵を受たる時、揚雄が返答に、我所説玄玄なるに依て、當世に無知人、後世を俟て、我心に不異人、復世に興らば、必此書を好むことあらんと云ひたるが如く、某が所述の文章も、學材我に同人、於今あらざるが故に、其意味を無解世を過して、以後に、我學と一致なる人出て、此文を可知

齋名之起也、晋太和中、陳郡殷府君、引水入城穿池、殷仲堪於此池北立小舍讀書、百姓呼爲讀書齋、則齋之始疑自、此○小補韻會皆韻齋莊皆切說文戒潔也本作齋、从示、省聲、齊古齋字也、示齋爲齋、示明也、祇也、齊者萬物之潔齋也、隸作齋、又燕居之室曰齋、禮記齊之爲言齊也、齊不齊以致齊、經傳齋字、多作齊○事文類聚集卷八云、齋潔也、說文或曰、齋謂夫閑居平心、以養思慮若於此、而齋戒也、歐陽公東齋記、希逸の書齋を、虞齋と號したるを、近世本朝の儒者、臆見を加へ、鑿説を設て、後學を惑すことあり、其説に、細字に見えたるが如く、虞鼎屬なりの、義に牽れて、此人老莊列の、三書に達して、口義を作ること、猶三足鼎と云ひ、又は希逸の、學術は儒教に長ずるのみならず、三教共に達するが故に、三足の鼎に、表し比たりと云、斯等の説合て當閑聞、希逸の本意は、此書の末林經德、後序に、虞其書室也、子號弓齋、父子以器名齋とあり、前の兩説の如くならば、我學を自負するの意なり、不可用は必せり、

【玉堂】は學材秀逸の人、朝廷に登庸られて、翰林院に住、天子の玉堂に進て、文筆の事を、掌に依て、翰林の

官となる者を、玉堂と稱す、唐太宗賜蘇易簡詩に、翰林承旨貴、清淨玉堂中の句あり、杜子美が句にも、上君白玉堂、倚君金華省○東坡詩集卷一注に、翰林院公廳、謂之玉堂、文選卷四十五、揚雄解嘲云、歷金門、上玉堂註、濟曰、金門天子門也、玉堂天子殿也、晋灼曰、黃圖有大玉堂、小玉堂希逸は南宋理宗朝に、翰林學士の官を歷たるに依て、今此にも、其文學、君の寵感を得たることを、彰さんとて、玉堂林公と記せり、希逸の傳は、次自序の下に記すが故に略之、聖人之道とは、二帝三王以來孔曾思孟續來る道統の傳を云、

### 希逸道學傳來之圖

艾軒

林光朝字敬之、莆田人也、從學程子門人尹彥明、得聖人之道

綱山

林亦之字學可福清人

樂軒

陳藻字元潔福清人

竹溪

林希逸、字肅翁、福清人

【樂軒】明朝黃文昭所編道南一脉卷八云、陳藻字元潔號樂軒、福清人、初從亦之于綱山、又從于紅泉、會讀國

て云、【其心】は、莊周道を説示す、本意を云ふ、【得】は後世に傳へて、留得るを云、言は、莊周の見處は、疾已前より、凡俗と遙に勝れて、世俗の塵務に不羈、出格の人なるに依て、滯境縛相底の事を、都て掃蕩し、甚深微妙の大道を明たれば、閑味の徒が、心性に認て、難明、又今古に超越したる、文章者なれば、鼓舞變化の自由を振に依て、片言隻字に至るまで、所説の語句は、世人の耳に聞ても難解、鐵櫃子を嚙に似て茫然として、何をか文字に寫出たることをぞやと、

皆驚駭し、目前の事相を離れて、向上の一路を説くに依て、處々に礙られて、一句に泥、一讀の些なるまで、傍彼此に、其教を不餘して、通達する人あらず、平生世人の見聞に不涉事物を寓言比喻に借雇に依て、其文字の義理をも、明むることを不得しては、此一段一句は、罅が不明、疑ありとて、至極なる金言を、闕略し、或は莊子の罵聖、黜賢の本意を、不曉に依て、斯文段は、載て、可留置事ならずと、譏を加へて、簡編前後相續したるを、漏脱して、全書の害を與ること、專なれども、何ぞしも、莊子の意に、此書を後世の遠までに留得て、後來の學者にも、教示さんとの志な

らんや、惟戰國衰敗の時に當りて、大道の要を不知して、天下皆枝葉に拘り、模樣ばかりに、飾ることを、憤激するが故に、尤時其風を、救はんが爲のみなるぞとなり、

腐牛建切、腐別名、腐鼎屬 齋先生 玉堂 林公 得

聖人之道於樂軒、樂軒之視、漆園、所謂後世之子雲、腐齋之於

樂軒、則太玄之侯芭也、

自此第三段とす、此段には希逸が聖人の道統を、樂軒先生陳元潔より受傳へ、剩莊老の奧義までを、其門にて通徹するに依て、前代莊子を未得曉明學者の、刊非顯正の功を説く、【腐齋】は希逸書齋の號なり、凡學者齋號を稱すること、側聲晋代に、殷仲堪が、小舎を構へ、其中にて、常に書卷を讀たるを、百姓より讀書齋と呼たるより、始めり、齋はものいみと訓す、字義は潔齋の意を用ひ此に閑居して、世事を放下し、貧富貴賤を忘れて、自己の思慮を明潔に養ふことを、要とすればなり、事物紀原卷八云、漢宣帝齋居決事、此

見既出塵、語又驚世、往往句讀之未盡通、字義之未盡明、則又以疑辭闕之、脫簡諉ワツラハス 女圭切累也之、彼其心、亦豈欲得此於後之人哉、

【見】は莊周の知見なり、上に所謂眼力字に應ず、【既】は、俗に以前よりと云に同じ、韻會未韻已也、【出塵】とは、世塵の雜務を、出離したるを云、文選卷四十二、孔德璋、北山移文云、耿介拔俗之標、瀟洒出塵想、【見既出塵】の四字は、上に所謂、茫味浩渺之莫窮の語に映照す、【語又驚世】とは、此四字、前の鼓舞變化之不測の語を受けて云、【世】は、泛世間の學徒を指す、【往往】は、ところどころと訓ず、典籍便覽云、往往猶言處處也、○史記卷百二十九、列傳第六十九、貨殖傳、范蠡傳云、銅鐵則千里、往往山出基、置、○前漢書卷八十七、列傳第五十七上、楊雄傳、甘泉賦云、選選離宮、師古曰、選、古往字、往往、言所往之處、則有

之、○文選甘泉賦註、往往非一也、【句讀】韻會屋韻、讀字註云、又有韻、大透切、誦書也、周禮、鄭司農讀必絕之、徐逸音豆、增韻句讀、凡經書成文、語絕處謂之句、語未絕、而點分之、以便誦詠謂之讀、今秘書校書式、凡句絕則點於字之傍、讀分則點於字之中間、通作投、文選馬融長笛賦、察度於句投、集韻或作噴、【疑辭闕】論語爲政篇、子張學于禱、子曰、多聞闕疑、慎言其餘、則寡尤、多見闕殆、慎行其餘、則寡悔、言寡尤、行寡悔、祿在其中、と仰られたる語に、闕疑の二字出たり、【脫簡】は簡編を脫落するを云、紙は後世に製れり、古は竹を切、篋の如に割、刀にて文字を刊、牛の革を用て、編連たるに依て、古書を簡編と名たり、【諉】は細字に如記、小補韻會に反切、又說文を引こと此に同じ又爾雅註疏卷二、釋言諉累也、註以事相屬累爲諉諉、疏謂相累及也、孫炎曰、楚人曰諉、秦人曰諉とあり、以此見れば、自己の疎才なるを不省して、要道を説れたる、難會得文段をば、悉刊除たるに依て、簡編を脫落させて、此處は受用と、するにあらすと、私言を加へて、此書の邪魔を施すを云、【彼其心】とは、【彼】の字は、莊子全部の書に系

柰之何讀之者之不之察也非以虛無宗之則以異端闢之

此第二段柰之何とは、林同の意より、強世間の學者を難じ尤て云ふ辭なり、讀之の之は、莊子の書を指す、不之察とは、之の字は、上の欲以此而垂世立教にもあらずの一ツと、又崇老抑儒との意にもあらずる二ツを指す、察は後學の見解察識を云、字彙、察監也、諦也、知也、至也、審也、言は莊子の本意に、我所教の一流を、立んとも不求、受來る老子の道を熾にして、儒教を蔑にせんとの求も、あらざることを、學徒其書を讀ながら、能味知ることを不得は、如何なることぞやとなり、非以とは、上語を受けて、偏見の學者共が、莊子の本意を、不曉知のみならず、却て誹謗を飽まで、與へることを云、言は、世上の學徒學て、莊子の書中には、百姓日用、仁義五常をも、蔑棄し、五倫の道をも、破却して、一向に空虛淡泊にして、一物にも、意を無往を根本とするに依て、有情の身として、枯木に齊く、寒灰に不殊ことを説て、萬物に勝れて、靈妙の徳を懐信を消失ふ、辯者

の張本なりと難じ、又不如此ば、莊子が沙汰する一言半句も、可見可聞ことにあらず、句句言言總て、歷世所傳の聖人の道とは、其端異にして、雲泥の違あるからは、其書は可燒、其字は可滅とて、散々に莊子の所説を折闢く、普世間の所批判此二つに外たるは、あらずとなり、虚無は史記卷百三十、列傳第七十太史公、自序傳云、道家無爲、其術以虚無爲本、宗は水分れて、衆流となるの根源を宗と云、韻會多韻、宗祖實切、流派所出爲宗と註す、義を借て、凡根本根源と、可云事に、必宗字を用ゆ、異端は論語爲政篇に、始て出たる、孔夫子の語にして、子曰、攻乎異端、斯害而已、邢昺疏云、異端謂諸子百家之書、正經善道、殊途而同歸、異端之書、或糠粃堯舜殘毀仁義、是不同歸、朱子論語集注、異端非聖人之道、而別爲一端、如楊墨是也、とあり、此にては、專ばら莊子の教を指て云、闢は、閉たる門戸を、開くが如くに、邪説行はれて、正道の妨となるを、削除ふを云ふ、韻會昔韻闢、匹辟切、説文開也、从門辟聲、虞書開四門、又爾雅、癸闢流川、謂通流也、通作辟、

て、自己の筆力の妙に、所契至カナヒルに任せて、説くが故に、莊子殿も、我ながら、所吐露スルの辭、緊切にして、罵聖賢を辱しむるに超過、無實なる事を、寓言に設けて虚誕を語るの、議を招くに、鄰チカきことをも、不覺知事共が、間繁多なるとなり【過於激】とは、流水の下るに、石木の類に礙サユられて、波を發し、邪に躍トリ上るを激と云、韻會、錫韻、激吉歴切、説文、水礙、衰疾、波也、其義を借て、無憚辭を牽強にするを云、【誕】はいつはり訓ず、韻會早韻、誕蕩早切、説文、詞誕也、从言延聲、徐曰、妄爲大言也、俗に、口より出儘に言と、云同じ、【鄰】は同書真韻、近也、

其初心豈曰吾欲以此而垂世、立教哉、又豈曰吾欲以此而崇

老抑儒哉。

【其】は莊子を指す【初心】とは、此書を筆記せんと、思慮を發す、最初の心を云、【豈】は俗に何ぞしもと云に同じ、盧允武助語辭云、反説以見意有、如俗語、那上裏是之意、○久我李廷機操觚字要云、文中豈有、豈非、豈

得、豈可、如云、怎有、怎敢、怎非、怎得、怎可也、若夫此豈山之性哉、此豈人之情哉、則又斷其決非山之性、決非人之情也、【吾】は莊子に代て言の我なり、下の吾も亦同じ、【以此】とは、此書を用てなり、【垂世】とは、世間の人に、垂示してとなり、【崇】は、たつとむ、あがめる、うやまふ、おもんずると訓ず、韻會東韻、崇鉏弓切、廣韻敬也、又尊也、書崇信姦回、又重也、【抑】は抑下の義なり、禮記樂記篇云、強而弗抑、鄭玄古註抑猶推也、○韻會職韻、寃屈也、止也、言は莊周戰國衰亂の時、白眼にして、世上人を睥睨して、胸中憤激するの餘を、文句に連て、筆記せらる、最初の心に、此書を永後世に傳へ、天下の諸人に垂示し、我が所教は、在此書中として教誡を一流、建立すること、を、何ぞしも願求られたりと可謂や、又何ぞしも、我所説の書を用て、受續來る、老子を崇尊し、二帝三王より、稟傳へたりと稱する、儒者の道とする處を、抑下することを、願求られたりと、可云や、一派を立て已後に至るまで、我名を鳴世ことを求むるにもあらず、我傳來する、老子の教を是なりとし、他の儒教を、黜シリげんことを、好める人にも、あらずとなり、



を續ても、所沙汰の道は、我儒教と殊なる、高尚の玄談なれば、短才の意智を加へても、測度に難、屈を記留られたればなり、蓋亦一とは、其字は、莊子を指す、筆力を、異本に作筆刀、愚按、上に眼力と記して、此に又筆力と云へば、字重複なり、別本の筆刀可宜か、事文類聚別集卷二十六、書簡部云、蕭何曹參、起秦刀筆吏、注、刀所以削書、古者用簡牘、故吏皆以刀筆隨、本質、然れども筆は、秦代の蒙恬始て製るが故に、上代又戰國の時までも、無筆して、刀にて簡策に刊と云説を不可用、紙筆の沙汰を、百川學海に、詳論を載たり、○百川學海甲集上學齋先生佔筆云、傳記小説多失實、只如事始蒙恬造筆、蔡倫造紙、皆未必然、蒙恬乃秦時人、詩中、已有彤管、謂女史所載之筆、又傳謂史載筆、又孔子作春秋、筆則筆、削則削、絕筆於獲麟、又尚書中候云、玄龜負圖出、周公援筆、以時文寫之、又爾雅及説文、秦謂之筆、楚謂之律、吳謂之不聿、燕謂之弗、其來尚矣、馬大年乃附會、以爲簡牘之筆、乃今竹筆也、非毫、至蒙恬而始用兔毫耳、殊不知、莊子書中、有砥筆和墨之句、則以毫染墨明矣、竹筆豈可砥邪、莊子在秦前筆非造於蒙恬明矣、况

崔豹古今注、蒙恬之造筆也、以枯木爲管、鹿毛爲柱、羊毛爲被、亦非兔毛竹管也、則又豈可謂兔毫起於蒙恬耶、此端由説文秦謂筆一句、以誤後世、又如蔡倫、乃後漢時人、而前外戚傳、云、赫蹏乃小紙也、則紙字也、恐亦非蔡倫所始、蒙蔡所造、精工於前世、則有之、謂紙筆始、此二人、則不可也、漢書外戚傳、趙皇后傳云云、蘇武發、篋中有裹藥二枚、赫蹏書、孟康曰、蹏猶地也、染紙素令赤書之、若今黃紙也、鄧展曰、赫音、兄弟鬩牆之鬩、應劭曰、赫蹏薄小紙也、晉灼曰、今謂薄小物爲鬩蹏、鄧音、應説是也、師古曰、孟説非也、今書本赫字、作擊、○陳留謝肇淛所著、五雜俎卷十二、物部云、太公筆銘云、毫毛茂茂、陷水可脫、陷文不活、則周初已有筆矣、衛詩稱、彤管有煒、援神契、孔子作孝經、簪經筆、又絕筆於獲麟、莊子畫者吮筆、和墨、則謂筆始蒙恬非也、崔豹古今注、謂恬始作秦筆、以枯木爲管、鹿毛爲柱、羊毛爲被、所謂蒼毫、非兔毫竹管也、果爾、則退之毛穎傳、謂中山人蒙恬賜、以湯沐者、亦誤矣、林同が愚意を用て、料簡するに、疑ふらくは、此も、亦莊子の、豁開したる正眼、大力量の所及、殊に歷朝の文章者に、特出したる人なるに依

を、求むるの指示なれば、踈略にすることにあらず、  
篤信<sup>アツクウツガヒ</sup>背<sup>セ</sup>て、心目を用ひて、發明すべきの、文句なる  
となり、

至於<sup>チハ</sup>茫昧<sup>マウメイ</sup>浩渺<sup>カウマウ</sup>之莫窮<sup>モクキウ</sup>鼓舞<sup>コウブ</sup>變<sup>ヘン</sup>  
化<sup>カ</sup>之不測<sup>フシラ</sup>蓋亦信其眼力之所<sup>マカセテ</sup>  
及<sup>ツ</sup>筆刀之所至<sup>シ</sup>有不自知其過<sup>ル</sup>  
於<sup>レ</sup>激鄰於<sup>ニ</sup>誕者<sup>ニ</sup>

【茫昧—窮】とは、無爲自然の妙道を説くことを云、【茫】  
は、韻會唐韻、謨郎切、茫茫廣大貌、又養韻、母朗切、沈  
茫、前相如賦鴻濛沈茫廣大貌と註す、上聲沈茫の義に  
て、莊子の所説の道は、五常五典に不拘して、萬代不  
易の、妙道を示すに依て、今古に通達し、有情非情に  
迄るまで、彌淪して、無際涯が故に、茫と云、【昧】は、  
くらしと訓ず、昧に依て、物色を如不見分其道無<sup>ク</sup>  
聲<sup>ヲ</sup>無<sup>ク</sup>凡慮<sup>カモ</sup>に難<sup>キ</sup>思量<sup>ヲ</sup>を云、韻會隊韻、闇也、書味<sup>トシ</sup>  
我思<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>、註、不明也、亦作<sup>ニ</sup>習<sup>ニ</sup>、此書の在宥篇、至道之  
精、窈窈冥冥、至道之極、云云、窈窈冥冥、遠而不可窮<sup>ム</sup>  
云云と、如説是なり、【浩渺】は、おほいに、はるかな

り、と訓ず、韻會皓韻、浩合老切、説文澆也、从<sup>フ</sup>水告聲<sup>ニ</sup>  
引<sup>リ</sup>書<sup>キ</sup>洪水<sup>ニ</sup>浩<sup>ク</sup>浩<sup>ク</sup>廣<sup>ク</sup>韻、浩汗大水貌、又浩然廣大貌、大水  
漫漫と漑<sup>テ</sup>へて、無際<sup>キハテ</sup>涯<sup>キハマリ</sup>が如く、所説の道、無量無邊  
なるを云、【渺】は淼と同じ、同書篠韻渺引沼切、渺漚<sup>ニ</sup>  
水貌と註す、其字子に、淼字を連ねて、説文大水也、  
从<sup>フ</sup>三水<sup>ニ</sup>或作<sup>ニ</sup>渺<sup>ニ</sup>とあり、如<sup>キ</sup>此字註を合て考れば、畢竟  
茫昧浩渺の四字は、無始曠劫より所<sup>レ</sup>發出<sup>ニ</sup>の、造化の  
神、無窮<sup>キマリ</sup>盡<sup>ル</sup>道<sup>ヲ</sup>を、此書中に説出すを云、【鼓舞—】とは、  
此句は、筆端の微妙なることを、稱美して云、易上繫  
辭第十一章云、鼓之舞之、以盡<sup>ス</sup>神<sup>ヲ</sup>、鼓<sup>ヲ</sup>舞<sup>ヲ</sup>ことをな  
し、囉<sup>ハヤシク</sup>起<sup>テ</sup>て、人を感<sup>ナゲ</sup>悦<sup>サメ</sup>ばするが如くに、所説を一  
様に不<sup>レ</sup>云<sup>フ</sup>して、時としては、堯の大聖なるも、許由に  
罵<sup>ラ</sup>れ、舜に抑<sup>ハ</sup>下<sup>セ</sup>せらるゝことを、受<sup>ケ</sup>玉ふと云ひ、孔夫  
子も、盜<sup>ニ</sup>跖<sup>ニ</sup>に辱<sup>シ</sup>られ、漁父に黜<sup>ラ</sup>らるゝ、扈<sup>ナド</sup>と、抑揚無<sup>ク</sup>  
常<sup>ニ</sup>、褒<sup>ム</sup>貶<sup>ム</sup>不<sup>レ</sup>一<sup>ナラ</sup>が故に、聞<sup>キ</sup>に耳に驚<sup>カ</sup>すことを云ひ、或  
は自己の非<sup>ヲ</sup>を不<sup>レ</sup>省<sup>ル</sup>ことを、誠<sup>ニ</sup>んが爲<sup>ニ</sup>に、越國の醜<sup>ニ</sup>  
婦<sup>ヲ</sup>が、絶色具へたる西施が髻<sup>ヲ</sup>に効<sup>ラ</sup>ふて、尙<sup>ナラ</sup>踈<sup>ク</sup>んせら  
れ、又己が非<sup>ヲ</sup>を、自知するの喩に、夜半に惡女が、子を  
平産<sup>シ</sup>して、闇<sup>ニ</sup>を輝<sup>ク</sup>す燈<sup>ヲ</sup>を、急に求るの事を、寓言する  
の類、實<sup>ヲ</sup>を虚にし、虚<sup>ヲ</sup>を實に説<sup>ク</sup>に依て、後學の徒、此書

く傳ハ及リべるを、林同が目力を浸ヒキし、意裏ウツシテに移味シへば、彼レ、莊子と、今に名残りて、稱せらるゝ人ハ、無相無色なる、本然の妙道を見察すること、精粹なるが故に、戰國の衰亂に當りて、亂臣賊子多く蜂起して、紛華なるを是とし、不易の常道を埋没アヘボツすることを、憤憤ニクイキドホる意の甚しきより、世風を誠ニること、如此コトとなり、**【憤世】**は、韓文卷十一雜說云、憤世疾邪〇韻會上聲、吻韻、憤父吻切、說文慍也、从心責聲**【亦惟】**とは**【亦】**字は、微妙の道を觀察すること、明白にして、世の壞亂すること、憤激して、正邪を辨別するの、教のみならず、其上に、末世に至るまでも、亦となり、**【惟】**は、おもんみると訓ず、思を深くして、料簡するを云、韻會支韻、惟夷作切、說文、凡思也、从心佳聲、毛詩、載謀載惟、嚴氏曰、思之專、史漢、深惟永惟、書中に所說を熟觀覽すればとなり、**【其隱】**とは、**【其】**字も、莊周を指す、**【隱放】**は論語微子篇、虞仲夷逸、隱居放言、身中清、廢中權の語を借用て、莊子の世塵を遠カ上下の交りを斷絶するに依て、無憚カ意裏に所含を、語句に吐露するを云、**【跡】**は事跡なり、人の形に見はるゝ威儀を、行狀と呼び、意の所運動スルを、事

迹と云、韻會昔韻、迹資昔切、說文步履處也、从辵亦聲、廣韻足迹、或作遺、亦作跡、說文或作蹟、人の路を行くニ、地に足迹を著ツケても、又早如ク易消レに、意裏より所發、模樣に見えても、又其象を無レ住ニに依て、比喻して、云辭なり、上の**【隱】**字は、隱居の義にて、形に系ケて云、**【放】**は放言の義、言句に系ケて見る、言は心聲なれば、意慮に就て見る、**【足行之】**とは、古の莊子の言行を、後世に於ても模ウツシ行ふに、疵キズはあらずとなり、**【奇崛】**とは、文選卷十、潘安仁西征賦云、構阿房之屈ツク奇、屈崎と字異なれども、崛屈二字、共に渠勿切、說文、音同きに依て通用す、韻會勿韻、崛渠勿切、說文、山短而高也、从山屈聲、增韻、又勃起曰崛起、又奇は、崎と同、丘奇切を用て、崎は韻會支韻、崎崛山險、今此序に、奇崛の二字を用ては、義を借て、高山の峻峻なるを、仰アホぐが如くに、二帝、三王、孔夫子を罵、五倫五常の教を黜シラヒクて、無爲質樸の道を、示すを云、**【足以發之】**とは、**【發】**は發明なり、聖賢の丁寧なる、日用の教を、緊切に守る學者が、此書に所說を見ては茫然として、奇怪の文なりと思はんすれども本體を忘れて、枝葉に拘カはる徒を、匡救キウキウ、本然に復歸キさせんこと

# 莊子俚諺鈔

毛利貞齋講述

## ○莊子厲齋口義序

漆園老仙之作是書也、其見道精、其憤世甚、亦惟其隱放之跡、足以行之、奇崛之文、足以發之、

此は趙宋代の林同が希逸口義成就の後、其所註を褒讃する序なり、都て七段に分て看る、【漆園】は、曹州城名、莊子袁周代の末、戰國の時に、初、曹州蒙縣漆園城の吏官となりたるに依て、遯世の已後に至ても、世上より漆園老人と呼名たり、史記卷六十三、列傳第三、莊周の傳にも、莊子者蒙人也、名周、周嘗爲蒙漆園吏、正義曰、括地志云、漆園故城、在曹州冤句縣北十七里、此云、莊周爲漆園吏、即此、按其城、古屬蒙縣、○大明一統志卷二十二、兗州府漆園城、在曹縣西北五十里、莊周爲漆園吏、即此、○又同卷四、大名府漆園城、

在東明廢縣、東北五十里、今名漆園村、内有莊子廟、蓋莊周爲漆園吏之所、○又同卷七、鳳陽府云、漆園、在定遠縣東三十里、相傳即莊生爲吏之處、【老仙】は世塵を退散して、恬淡無爲を樂、壽考なるに依て、老と云、【仙】の字を加るとても、長生を願ひ、其術を勤めたるにはあらず、死而不亡、壽本然の心を、全不虧人なるが故に、尊崇して云、魏志卷八、張魯傳、我乃南華老仙の語あり、【作是書】とは、莊子内外雜の全部、三十三篇を指、然も後漢代、班固所撰編の前漢書卷三十、藝文志第十には、莊子五十三篇と記す、其後諸儒の意度を用て、繁雜なるを刊去て、今の三十三篇と、刊定すること、此卷末に別に記之、【其見道其憤】とは、【其】字、莊周を指す、言は舊來世間に出て、漆園城の吏官に事へたる莊周は、終に官爵を廢、塵網を脱れ壽考にして、本命元辰を正しく保養する頃、是莊子と題號する書を説著し編作して、今に迄るまで、長



# 莊子俚諺鈔目次

虞齋口義序	一
虞齋口義發題	一九
穆陵宸翰	四五
逍遙遊第一	四八
齊物論第二	八一
養生主第三	一五一
人間生第四	一六七
德充符第五	二二九
大宗師第六	二六九
應帝王第七	三二四



信言不美章第八十一

信言不美、美言不信、善者不辨、  
辨者不善、知者不博、博者不知、  
聖人不積、既以爲人、己愈有、既  
以與人、己愈多、天之道、利而不  
害、聖人之道、爲而不爭、

【信言不——】眞實の言は華美ならず、華美なる言は眞實にあらず、【善者不——】善は純なり、純徳は言を容る

所なし、道は本無言なり、何の辨か有らん辨する者は純徳にあらず、【知者不——】知者は道を知る人を云、道を知るものは博識を能とせず、博識にはこるものは道を知るものにあらず、【聖人不——】聖人の道は虚一のみなり、何のつむむことあらん、若し積むときは、是博識を能とするなり、聖人の道は、人の爲めに用て、我に有もの愈々あり、人と與にして、我に有ものいよ／＼多し【天之道——】天の道は萬物を利して害せず、聖人の道は、天下の事を爲して争はず、一書の意、争はざるを主とす、故に不争を以て一書を結せり、徳清義解に云、此結通篇、立言之旨以明老子立教之宗也、

老子諺解終



小國寡民章第八十

小國寡民、使有什佰、人之器而不用、使民重死而不遠徙、雖有舟輿、無所乘之、雖有甲兵、無所陳之、使民復結繩而用之、甘其食、美其服、安其居、樂其俗、隣國相望、雞狗之聲相聞、民至老死不相往來、

此章、謂は、我をして、試みに小なる國、寡き民を得て、是を治めしめば、如此ならしめん、十人を什とし、百人を佰とす、使有什佰とは、什人百人を一與とするなり、人々皆用べきの器量、材幹ありとも、用ることなく、小民は死を重じて、遠く徙て利を求むることなく、舟輿ありとも、乘て行くべき用もなく、

甲兵ありとも、陳ねて軍をするに用なく、民をして、上古結繩世に復しめて、是を用、各々其の食を甘んじ、其服を美みし、其居を安んじ、其風俗を樂しみ、隣國たがひに相望見て、雞狗の聲相聞るばかり、近しと云へども、老死に至まで相往來することなく、無爲安靜ならしめんとなり、【甘其食】とは、甘美之食を食ふにはあらず、何でまれ食ふところの食を甘するなり、【美其服】とは、美服を服するにはあらず、何でまれ服するところの服を美するなり、是老子、戰國紛争の世に生れて、太古の無事を思ふなり、我を用て天下を治めしめば、如此ならしめんの意なり、つらく此章をよむに、太古の世、目前にあり、形容するの妙なるものなり、○繫辭曰、上古結繩以治之、後世聖人易之以書契、百官以治、萬民以察、蓋取諸夫、○蘇子由註、老子生于衰周、文勝俗弊、將以無爲救之、故于書之終、言其所志願、得小國寡民、以試焉、民各安其分、則小有材者、不求用于世、什佰人之器、則材堪什夫佰夫之長者也、事少民朴、雖結繩足矣、內足而外無所慕、故以其所有爲美、以其所居爲樂、而不復求也、民物繁夥而不相求、則彼此皆足故也、

爲なり、常の言に反するに似て、實は正論なり、故曰、  
正言如反、反はそむくを云、

蘇子由註、正言、合道而反俗、俗以受垢爲辱、受不  
祥爲殃故也、

### 和大怨章第七十九

和大怨必有餘怨、安可以爲善、  
是以聖人執左契而不責於人、  
有德司契、無德司徹、天道無親、  
常與善人、

【和大怨必有餘怨】とは、人に對して、大なる怨みあるを  
和げて、怨を執の心なしと云へども、怨みの怨みたる  
ことを知ものは、至道にあらず、怨を知るの心ある  
は、猶餘怨あるなり、安ぞ以て善とすべし、【是以聖人  
一契は今の割符なり、木を以て作る、二つに分て各  
々其一を執て信をなす、財を主るものは左契を執、來

て財を責ものは右契を執なり、聖人は左契を執て、人  
に責めず、徳の守り我にあるのみ、人にもとめず、【有  
徳司一】有徳の人は、契を執なり、人に究めず、無徳  
の人は、徹を執て同異を人にもとむ、徹は明徹なり、  
其徳をあらはし、其智を照すを云也、【天道無一】天  
道私親なし、常に善人に與す、有徳の人をば、天必ず  
是を佑く、○呂幼清註、執左契不責于人、無心  
待物也、契者刻木爲券、中分之各執其一、而合之  
以表信、取財物于人曰責、契有左右、左契在、主財物  
者之所、右契以付來取財物之人、王元澤曰、史記云、  
操右契以責事、禮記云、獻田宅者、操右契、則知、左  
契爲受責者之所執、徹謂、執左契者、己不責于人、  
待人來責于己、有持右契來合者、即與之、無心計  
較、其人之善否、和怨者、有心于爲善人也、不若無  
心待物如、執左契而不責于人、徹通也、古者助  
法、周改爲徹法、八家私田、通力合作、而均收之、八家  
所得、均平而無多寡之異、司左契者、任人來取、無心  
計較、其人故曰有徳、司徹法者、患其不均、有心  
計較、故曰無徳、○呂吉甫註、天道無親、常與善人、無  
親而善人之與、是亦執左契而不責于人之道也、

不處、其不欲見賢、

【天道一】天の道は張る弓の如し、張る弓は必ずはずす、其張ること久しからず、天の道も又如此、高き者をば是を抑ふ、下れる者をば是を擧ぐ、足ざる者は是を補ふ、張る弓の弛が如し、【天道一】天の道は餘あるを損じて足ざるを補ふ、人の道は然らず、天下の物の足ざるを損じて、己れが所欲の餘あるに奉ず、孰かよく、己が所欲の餘あるを損じて、天下の物の足ざるに奉せん、只有道の人にして、己が餘あるを損じて天下のたらざるに奉することを爲す、【是以聖人一】是を以て、聖人は、天下を治ることをなすと云へども、自からたのまず、功成と云へども、其功にをらず、賢徳ありと云へども、其賢をあらはすことをせず、是己れが餘あるを損じて、天下に奉ずるもの也、

## 天下柔弱章第七十八

天下柔弱莫過於水、而攻堅強、

者莫之能勝、其無以易之、弱之勝強、柔之勝剛、天下莫不知、莫能行、故聖人云、受國之垢、是謂社稷、主受國之不祥、是謂天下王、正言若反、

【天下柔一】天下の柔弱なる者、水に過たるはなし、而して堅強を攻る者も、又水にまさるなし、水の積りは木石を漂し、山岳を崩す、弱の強にかつ、この水の、石に勝つより知やすきはなし、無以易之とは、水より知やすきはなき也、【弱之勝一】弱の強にかち、柔の剛に勝つことわり、天下の人知すと云ことなし、よく行ふものなし、十歳之童、亦讒之、百歳之翁、不得行なり、【故聖人云一】故に聖人の言に云く、國の辱を受ける人は、國を保て社稷の主となる、國の不祥を受る人は、天下の王となる、垢は辱なり、不祥は不美なり、所謂知其榮守其辱ものなり、垢と不祥とを受けざるは、衆人の所爲なり、垢と不祥とを受るは、聖人の所

人之生章第七十六

人之生也柔弱其死也堅強萬物草木之生也柔脆其死也枯槁故堅強者死之徒柔弱者生之徒是以兵強則不勝木強則共強大處下柔弱處上

【人之生】人は柔弱を以て生ず、故曰、人之生也、柔弱、堅強なるを以て死を致す、故に曰、其死也、堅強なり、此二句、一章の本意なり、【萬物草木】萬物草木の生ずるは、柔かに脆ければなり、其死るは、枯槁なればなり、枯槁は古木と云が如し、【故堅強】故とは、上を受たる辭なり、此ことわりを以てみれば、堅強なる者は、死の類なり、柔弱なる者は、生の類なり、徒は類なり、【是以兵強】是を以てみれば、兵強きときは勝たず、楚の項王の、強梁にて亡ぶるの類なり、木強き

ときは共す、共は拱と通ず、兩手にて圍を拱と云、大木なるを云、木の本の強大なるは、下にあり、枝葉の柔弱なるは、上に處ることを云へり、○吳幼清註、木強者近根之幹、是處下也、不得如小枝之處、上、推此物理、則知、人之德行、凡堅強者、矜己凌人、必壓其貴高、而反處人下矣、柔弱者、衆所尊戴、而得一處人七矣。

天之道章第七十七

天之道、其猶張弓乎、高者抑之、下者舉之、有餘者損之、不足者補之、天之道、損有餘而補不足、人之道、則不然、損不足以奉有餘、孰能有餘、以奉天下、唯有道者、是以聖人爲而不恃、功成而

禁、則刑之不足恃也、秦人用法嚴、其網密而姦宄不勝、漢用法疎、網漏吞舟之魚、而天下歸于漢、此亦足以見矣、天道福善、禍淫、是有司殺者、于冥々之中不可逃也、必若代司殺者殺、如代大匠斲、未有不傷手者也、

### 民之飢章第七十五

民之飢、以其上食稅之多、是以飢、民之難治、以其上之有爲、是以難治、民之輕死、以其求生之厚、是以輕死、夫唯無以生爲者、是賢於貴生、

【民之飢】耕やして食ひ、織て衣る、黎民飢ゑず、寒えず、是を安平の民とす、今は民の飢るは、其君上たる人、稅租を食むこと多して、民を收斂する故に飢ゆ、【民之難】民は本、無事なり、今民の治めがたきは、

其君上たる人、爲こと有て智を用ること多きが故に、民も又、智を以て上を欺く、故に治めがたし、此兩句は譬喩なり、【民之輕】人輕しく死するは、其生を求めむさばることの厚きに過るが故に、却て生を損じ、命を隕して、輕しく死す、【夫唯無】夫唯、生を以て爲ることなきものは、生を厚くせざる者なり、生を厚くせざるものは、却て身存す、生を貴ものに勝れり、所謂後其身而身存するもの也、○蘇子由、呂吉甫等の諸註は、正當の論なりとす、○呂吉甫註、一夫之耕、足以食數口、則奚至於飢哉、而至於飢者、非其上食稅之多故邪、織而衣、耕而食、是謂同德、奚難治哉、而至于難治者、非其上之有爲之故邪、甘其食、美其服、安其俗、樂其居、則奚至于輕死哉、而至于輕死者、非其生之厚故輕死邪、是以、聖人無事、而民自富、無欲而民自樸、則飢無有也、無爲而民自化、好靜而民自正、則難治無有也、自富自樸、自化自正、則輕死無有也、夫唯生之厚、遂至于輕死、則無以生爲者、賢于貴生可知矣、是故、聖人不自見、以外其身不自貴、以遺其生、知其無以生爲而已矣、

り【天之所】天道は盈てるを虧て、謙を益す、敢は天の惡む處なり、孰か其故を知ん、知ものなし、【是以聖人猶】聖人だも、猶、此道を能し難しとす、【天道】天道は争はずしてよく物に勝つ、言はずして、善惡必ず應報あり、召ざれども必ず來る、善なるものは福を來し、惡なるものは禍を來す、【坦然善】坦然は簡易なるなり、善謀とは、天道盈虧、時と消長して、違はざるを云ぞ、恢は大なり、天道は恢々と、大にして、疎かなるに似たれども、天の網にもるゝものなし、善惡吉凶、定らずと云ことなし、

### 民不畏死章第七十四

民不<sup>レ</sup>畏<sup>レ</sup>死、奈<sup>レ</sup>何<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>死<sup>レ</sup>懼<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>、若<sup>シ</sup>使<sup>ハ</sup>民常<sup>ニ</sup>畏<sup>レ</sup>死、而<sup>テ</sup>爲<sup>ス</sup>奇<sup>者</sup>、吾得<sup>ル</sup>執<sup>シ</sup>而<sup>テ</sup>殺<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>、孰<sup>カ</sup>敢<sup>テ</sup>常<sup>ニ</sup>有<sup>ル</sup>司<sup>殺</sup>者、殺<sup>ス</sup>夫<sup>レ</sup>代<sup>シ</sup>司<sup>殺</sup>者<sup>ヲ</sup>、是<sup>レ</sup>謂<sup>フ</sup>代<sup>シ</sup>大<sup>ニ</sup>匠<sup>ニ</sup>、斲<sup>ル</sup>夫<sup>レ</sup>代<sup>シ</sup>

### 大匠斲者、希有不傷手矣、

【民不畏】とは、國を保ち、民を治むるもの、刑罰を用て、人を殺すを以て、民を懼れ服せしめんとす、然れども、民は死を畏れず、如何ぞ死を以て懼しめん、【若使民】若果して、民をして常に死を畏れしめば、奇邪を爲ものを、我とらへて殺すことを得たらば、是より孰か、敢て刑を犯すことをせん、然れども、刑を犯すもの絶ざるは、是民死を懼ざるなり、【常有司】民の惡を成ものは、司殺是を罰殺す、司殺者は天道を云、【夫代司殺】司殺の者に代て、人を殺は、大匠に代て、木を斲が如し、大匠に代て斲る者は、手を傷らざるは希なり、天道に代て人を殺すものは、身をあやまらざるはあらず、○蘇子由、呂吉甫、李思齋、薛氏等の諸説は、譬喩にはあらず、世の刑を以て民を制する者は、治を成に足らざることを云、正當の説とす、凡そ林希逸は、多く譬喩になづめり、學者詳にすべし、○李思齋註、此言、世之刑法不足、特以爲治也、民不畏死、吾奈何以死懼之、使民果畏死、有爲奇者、執而殺之、則殺一人、足以爲治矣、然愈殺而愈不可

彼狹と厭とを去て、此廣と不厭とを取、

勇於敢章第七十三

勇<sup>ム</sup>於<sup>ニ</sup>敢<sup>スル</sup>則<sup>チ</sup>殺<sup>サル</sup>勇<sup>ム</sup>於<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>敢<sup>ス</sup>則<sup>チ</sup>活<sup>ク</sup>此<sup>ニ</sup>  
 兩者<sup>ツ</sup>或<sup>ハ</sup>利<sup>ハ</sup>或<sup>ハ</sup>害<sup>アリ</sup>天<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>惡<sup>ム</sup>孰<sup>レ</sup>知<sup>ル</sup>  
 其<sup>レ</sup>故<sup>ヲ</sup>是<sup>レ</sup>以<sup>テ</sup>聖<sup>人</sup>猶<sup>シ</sup>難<sup>シ</sup>之<sup>ヲ</sup>天<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>道<sup>ハ</sup>  
 不<sup>レ</sup>爭<sup>フ</sup>而<sup>シテ</sup>勝<sup>チ</sup>不<sup>レ</sup>言<sup>フ</sup>而<sup>シテ</sup>善<sup>ク</sup>應<sup>ズ</sup>不<sup>レ</sup>召<sup>ス</sup>而<sup>シテ</sup>  
 自<sup>ラ</sup>來<sup>テ</sup>坦<sup>トシ</sup>然<sup>トシ</sup>而<sup>シテ</sup>善<sup>ク</sup>謀<sup>ル</sup>天<sup>ノ</sup>網<sup>ハ</sup>恢<sup>々</sup>々<sup>トシ</sup>疎<sup>ク</sup>  
 而<sup>シテ</sup>不<sup>レ</sup>失<sup>フ</sup>

【民不畏】民は人なり、威は刑なり、刑罰は、人のおそるべきところなり、刑を畏れざる人は、其終り、必ず天下の戮と成て、大刑至る、此一句は譬喩なり、【無狹其居】居は、天下の廣居と云の居なり、胸中廣大の徳に居するときは、天地を包括し、宇宙を納絡す、豈限量あらんや、彼衆人は、耳目口鼻の小知に拘りて、自から其居を狹す、所謂、心無<sup>キ</sup>天<sup>ノ</sup>遊<sup>ハ</sup>、則<sup>チ</sup>六<sup>ノ</sup>鑿<sup>ハ</sup>相<sup>シ</sup>亂<sup>ル</sup>ものなり、故に戒て曰く、無<sup>キ</sup>狹<sup>キ</sup>其<sup>レ</sup>居<sup>ハ</sup>、無<sup>キ</sup>厭<sup>ス</sup>其<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>生<sup>ス</sup>、人<sup>ノ</sup>の生は長久なり、氣を煉り、神を守るものは、長生久視す、彼衆人は、四肢百骸の形にかゝはりて、神氣の延長なるを知らず、此生を厭ひ、貴て、却て生を損ず、故戒て曰く、無<sup>キ</sup>厭<sup>ス</sup>其<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>生<sup>ス</sup>、厭とは、身をいたはり、貴ぶを云、其居を狹みするときは、大に狹もの至る、其生を厭ときは、大に厭もの至る、威をおそれざれば、大威至るが如し、【夫唯不厭】夫、唯、生を厭ざるときは、よく長く安し、是を以て厭はず、厭の一つを云て、狹居を云はざるは、略筆の文法なり、【是以聖人】是を以て、聖人は、自から道を知て、自から見<sup>テ</sup>しか<sup>ク</sup>や<sup>カ</sup>さず、是は居をひろくするなり、自から身を愛すれども、身を貴はず、是は生を厭はざるなり、故に聖人は、

【勇於敢則殺】敢は果敢なり、強梁なるを云、智巧果敢之列と云の敢なり、敢に勇むものは、強梁なるものなり、強梁なるものは、其死を得ず、暴虎憑河死<sup>シ</sup>而無<sup>キ</sup>悔<sup>ム</sup>者、敢に勇むものなり、【勇於不敢】不敢に勇ものは、勇、弱を守るもの也、柔弱を守るものは、身を全す、此兩者、敢は殺さる害あり、不敢は活<sup>ク</sup>利<sup>あり</sup>

【吾言甚】吾は、老子自云り、吾が言甚だ知やすく、行ひ易し、天下の人、知ものなし、行ふものなし、【言有宗】宗も主なり、君も主なり、衆言の中に至言あり、衆事の中に至道あり、至言は言の主なり、至道は事の主なり、老子の言行は、皆其主を言へり、【夫唯無知】夫、唯、衆人は言に宗あり、事に君あることをしらず、是を以て、吾を知らず、我を知もの希なるときは、我貴し、下愚の人悉く知る道ならば、豈貴とするに足んや、【是以聖人】是を以て、聖人の道は、褐を被て玉をふところにするが如し、人、其褐を知て、玉あることを知らず、其言行あることを知て、主あることをしらず、

知不知章第七十一

知不知上、不知知病、夫唯病病、是以不病、聖人之不病也、以其病病、是以不病、

【知不知上】道を知て、其知を忘れたるなり、是は道の上なり、回の愚なるが如き是なり、【不知知病】とは、知ざるを以て、剛て知れりとするは、道の病なり、宰我の、社を答が如き是なり、【夫唯病病】夫、唯、知ざるを知れりとするの病をやむ、是を以て、知らざるを知とするの病なし、不病とは、病なきを云、【聖人之病】聖人の病なきは、其知らざるを、知とするの病を病めるを以て、病なし、衆人は、知らざるを知るとするの病を、やまざる故に、常に、知らざるを知とするの病をまぬかれず、

民不畏威章第七十二

民不畏威、大威至矣、無狹其所居、無厭其所生、夫唯不厭、是以不厭、是以聖人、自知不自見、自愛不自貴、故去彼取此、



【用兵有言】とは、兵を用る人の語に云る言あるなり、【不敢爲主】とは、兵を用ることを専らとせずして、已<sup>ヤム</sup>ことを得ずして敵に應ずるを云なり、主は事を専らにするの稱なり、客は専にせずして、人に應ずるの稱なり、【不敢進】とは、兵を用ることを、慎しむ、重するなり、光武の、毎<sup>ニ</sup>用<sup>ニ</sup>一<sup>ノ</sup>兵、鬚髮盡白と云るは、寸に進まずして、尺に退くものなり、此二句、兵家の言なり、是謂<sup>レ</sup>行<sup>ハ</sup>無<sup>ク</sup>行<sup>ニ</sup>より以下は、老子、上の句の意を述たり、【行無行】とは、軍を行<sup>ハ</sup>ことなきを、行<sup>ハ</sup>とするなり、【攘無臂】とは、いかめしからぬを以て、いかめしとするなり、攘臂とは、俗に云る、ひちをはるなり、【仍無敵】とは、我方より、敵を招くことなきを以て、敵を引出すを云、【執無兵】とは、敵の兵を執ることなきを以て、執とするなり、皆怯を示し、弱を示して、敵をたばかるの術なり、是兵を重じ、敵を輕んせざるもの也、若、敵を輕んじて、武にほこり、強にほこるものは、必敗る、魏の曹公の赤壁に敗れ、晋の符堅が八公山に敗しは、敵をかるんずる故なり、故曰、禍莫<sup>レ</sup>大<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>輕<sup>ニ</sup>敵<sup>ニ</sup>、弱を守り、争はずして勝は、實<sup>ニ</sup>なり、敵を輕るものは、強梁にして争ふ、故に曰、輕<sup>ニ</sup>敵<sup>ニ</sup>幾<sup>ク</sup>喪<sup>ハ</sup>我

寶<sup>ハ</sup>故<sup>ニ</sup>に、兩國、兵を擧て加るときは、哀む者勝つ、哀むものは、兵を嗜まざるもの也、此章は、全く兵を借て道に喩、○翼曰、行<sup>ハ</sup>上<sup>ニ</sup>如<sup>ク</sup>字<sup>ノ</sup>、下<sup>ニ</sup>戸<sup>ノ</sup>剛<sup>ニ</sup>反<sup>ス</sup>、言<sup>ハ</sup>行列<sup>ノ</sup>也、○蘇注、主<sup>ニ</sup>道<sup>ノ</sup>事<sup>ノ</sup>者<sup>ノ</sup>也、客<sup>ニ</sup>應<sup>ニ</sup>敵<sup>ノ</sup>者<sup>ノ</sup>也、○吳臨川曰、此申言<sup>ハ</sup>慈<sup>ニ</sup>之<sup>レ</sup>實<sup>ニ</sup>用<sup>ニ</sup>兵<sup>ノ</sup>有<sup>ク</sup>言<sup>ハ</sup>者<sup>ノ</sup>、用<sup>ニ</sup>兵<sup>ノ</sup>者<sup>ノ</sup>嘗<sup>テ</sup>有<sup>ク</sup>是<sup>ノ</sup>言<sup>ハ</sup>爲<sup>ス</sup>主<sup>ニ</sup>、聲<sup>ニ</sup>兵<sup>ノ</sup>端<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>伐<sup>ニ</sup>人<sup>ノ</sup>也、爲<sup>ス</sup>客<sup>ニ</sup>、不<sup>レ</sup>得<sup>レ</sup>已<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>應<sup>ニ</sup>敵<sup>ノ</sup>也、進<sup>ハ</sup>寸<sup>ノ</sup>難<sup>シ</sup>進<sup>ハ</sup>也、退<sup>ハ</sup>尺<sup>ノ</sup>易<sup>シ</sup>退<sup>ハ</sup>也、仍<sup>レ</sup>就<sup>ス</sup>也、雖<sup>レ</sup>爲<sup>ス</sup>應<sup>ニ</sup>兵<sup>ノ</sup>、亦<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>欲<sup>ス</sup>戰<sup>ハ</sup>、不<sup>レ</sup>敢<sup>テ</sup>近<sup>ニ</sup>進<sup>ス</sup>、寧<sup>ニ</sup>于<sup>テ</sup>遠<sup>ニ</sup>退<sup>ス</sup>、進<sup>ハ</sup>戰<sup>ス</sup>者<sup>ノ</sup>、整<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>行<sup>ノ</sup>陣<sup>ノ</sup>而<sup>レ</sup>行<sup>ハ</sup>、攘<sup>ハ</sup>臂<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>執<sup>ス</sup>兵<sup>ノ</sup>、前<sup>ニ</sup>進<sup>ス</sup>以<sup>テ</sup>仍<sup>ニ</sup>敵<sup>ノ</sup>、不<sup>レ</sup>行<sup>ハ</sup>、則<sup>レ</sup>雖<sup>レ</sup>有<sup>ク</sup>行<sup>ハ</sup>如<sup>ク</sup>無<sup>ク</sup>行<sup>ハ</sup>、不<sup>レ</sup>攘<sup>ハ</sup>之<sup>、</sup>雖<sup>レ</sup>有<sup>ク</sup>敵<sup>ノ</sup>在<sup>ニ</sup>前<sup>ニ</sup>如<sup>ク</sup>無<sup>ク</sup>敵<sup>ノ</sup>也、

吾言甚易知章第七十

吾<sup>ハ</sup>言<sup>ハ</sup>甚<sup>ク</sup>易<sup>ク</sup>知<sup>ク</sup>、甚<sup>ク</sup>易<sup>ク</sup>行<sup>ハ</sup>、天<sup>ノ</sup>下<sup>ニ</sup>莫<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>知<sup>ル</sup>、莫<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>行<sup>ハ</sup>、言<sup>ハ</sup>有<sup>ク</sup>宗<sup>ノ</sup>、事<sup>ノ</sup>有<sup>ク</sup>君<sup>ノ</sup>、夫<sup>ハ</sup>唯<sup>ニ</sup>知<sup>ル</sup>、莫<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>行<sup>ハ</sup>、言<sup>ハ</sup>有<sup>ク</sup>宗<sup>ノ</sup>、事<sup>ノ</sup>有<sup>ク</sup>君<sup>ノ</sup>、夫<sup>ハ</sup>唯<sup>ニ</sup>知<sup>ル</sup>、是以<sup>テ</sup>不<sup>レ</sup>我<sup>ノ</sup>知<sup>ル</sup>也、知<sup>ル</sup>我<sup>ノ</sup>者<sup>ノ</sup>希<sup>シ</sup>、則<sup>レ</sup>我<sup>ノ</sup>貴<sup>シ</sup>矣、是以<sup>テ</sup>聖<sup>ノ</sup>人<sup>ハ</sup>被<sup>レ</sup>褐<sup>ニ</sup>、懷<sup>ニ</sup>玉<sup>ノ</sup>、

曰、死矣、是は肖なりとするの細人なり、【夫慈以戰】戰とは、心、外物と交を云、守とは内を守を云、慈は、心、物と交るときは、物にかつ、内を守るときは堅固なり、天より是を救ふ、如何となれば、慈を以て衛ればなり、衛は身を衛るを云なり、警衛するの意也、

### 善爲士章第六十八

善爲士者、不武、善戰者、不怒、善勝者、不與、善用人者、爲之下、是謂不爭之德、是謂用人之力、是謂配天、古之極、

【士】は士師なり、獄訟を主り、罪を行ふの官なり、よく士師たるものは、武からず、士として武を用るものは、士にあらず、卑陶の士たるが如きは、武からざるもの也、よく戰ふものは、怒らず、戰て怒る者は、暴兵なり、撫、劔疾、視曰、彼安敵我、是戰て怒るものなり、

よく人に勝つものは、人と敵せず、【不與】とは、人と與に敵せざるを云ふ、所謂、不戰而能屈、人之兵、善之善者也と云へる是なり、よく人を用るものは、人に下る、舜の舍己從乎人、是なり、是を争ざるの徳と云、あらずして人に勝ものは、人の力を以て人に勝つ、故曰、是謂用人之力、如此なるを天道に配すと云、古へよりの極至の道なり、【配】は、男女の匹配ある如く、衣服の裏表あるごとく、合せて一つなるを云ふ、

### 用兵有言章第六十九

用兵有言、吾不敢爲主、而爲客、不敢進寸、而退尺、是謂行無行、攘無臂、仍無敵、執無兵、禍莫大於輕敵、輕敵、幾喪吾寶、故抗兵相加、哀者勝矣、

註、處民上、而民不重、不知其有君也、處民前、而民不害、不知其有民也、唯其上下相忘、是以、天下樂推而不厭、

天下皆謂章第六十七

天下皆謂我大似不肖、夫唯大、故似不肖、若肖久矣、其細、我有三寶、寶而持之、一曰慈、二曰儉、三曰不敢、為天下先、慈故能勇、儉故能廣、不敢為天下先、故能成器長、今捨慈且勇、捨儉且廣、捨後且先、死矣、夫慈以戰則勝、以守則固、天將救之、以慈衛之、

【天下皆謂】とは、天下の人、皆、此語あるなり、不肖は、徳に象カクとらざるを云、翼トビに云、肖ナリ似也、徳に似ざるを云、何れにも不徳を云なり、天下の人の語に云ふ、我徳大なるが故に、却て不肖に似たりと、此一句、當時の語なり、老子、此語を擧して證す、【夫唯】夫れ唯、大なるが故に不肖に似たり、蕩々乎トシ民無能名ナなり、若し肖なりとせば、是徳に矜シる者なり、徳に矜るものは、久かな其細人たること、是は、老子、上の一句を釋せる辭也、【我有三寶】端を改めて、不肖に似たることを云へり、【慈】は仁なり、慈は愛を主とす、愛は仁なり、仁と云はずして慈と云、【儉】は儉約なり、禮與ヨリ其奢也、寧儉の儉なり、【不敢為天下先】は、以テ身後之の義なり、慈なるが故に、よく、勇なり、慈は争はずして勝つ、仁者は無敵なり、儉なるときは、其施し廣し、敢て身を以て、天下の人に先だトざるが故に、人は是を貴ぶ、故に萬物の長たり、成器は形器なり、凡そ、一切の形ある者を云なり、此三寶は、大にして不肖に似たるもの也、【今捨慈】今の人は、慈を捨て、勇を専らとし、儉を捨て、廣く専らとし、人に後ることを捨て、人に先んとす、是を以て、身を害す、故

んや、智を用ふことは、火を用ふが如し、用ふ處の分  
に依て、賊となり、福となる。學者、此分を知らずんば  
有べからず。○劉仲平曰、不以智治國者、開天者也。以  
智治國者、開人者也。開天則順、順則行其所無事。其  
政所以不嚴而治、開人則鑿鑿則失于太察。其民所  
以不淳而缺。故曰、以智治國、國之賊、不以智治國、國之  
福。

### 江海爲百谷王章第六十六

江海所以能爲百谷王者、以其  
善下之故、能爲百谷王。是以聖  
人欲上人、以其言下之、欲先人、  
以其身後之。是以處上而人不  
重、處前而人不能害。是以天下  
樂推而不厭、以其不爭。故天下

### 莫能與之爭

【江海】王は往なり、物の、往て歸するを王と云、翼  
曰、王之爲言、天下所往歸也、江海の、よく百谷の水  
の王となるは、卑下にあるが故なり、是れ譬喩なり、  
【是以聖人】聖人も又、卑下に處て、天下是に歸す、  
以言下之とは、言の讓なり、以身後之とは、人に先  
たゞざるなり、所謂、己欲立而立人、己欲達而先  
達、人はなり、【是以處上】是を以て、聖人は、民の  
上みたれども、民おのれを壓すとせず、不重とは、壓  
とせざるなり、民の前にあれども、民己れを害すとせ  
ず、【是以天下】是を以て、天下、聖人を推し尊ぶこ  
とを樂て、厭はず、聖人は人と争はざるを以ての故  
に、天下よく、聖人と争ふことなし、○呂吉甫曰、以  
其言下之、則處上、而人不重、不重、則以戴之爲輕  
矣、以其身後之、則處前、而人不害、不害、則以從  
之爲利矣、不重、不害、此天下所以樂推而不厭也、  
夫以其言下之、以其身後之、則不爭者也、樂推而  
不厭、則天下莫能與之爭者也、非體立德者、其能若  
是乎、故曰、夫唯不爭、故天下莫能與之爭、○李息齋

こと、如是、幾に於てするときは、事を敗ることなし、【是以聖人】とは、聖人は、衆人の欲せざる處を欲するなり、學不學とは、聖人は、衆人の學ざる處を學ぶなり、衆人は、皆、有爲を貴ぶ、聖人は無爲を貴ぶ、無爲は衆人の去てせざる處なり、所過とは、すて、かへりみざる處なり、【以輔萬物】聖人は無爲にして、萬物自然の、性のまゝに任せて是を輔く、敢て心あつて作爲するとなし、不敢爲とは、敢て作爲せざるなり、

### 古之善爲道章第六十五

古之善爲道者、非以明民將以愚之、民之難治、以其智多、故以智治國、國之賊、不以智治國、國之福、知此兩者、亦楷式、能知楷式、是謂立德、立德深矣、遠矣、與物反矣、乃至於大順、

【古之善】聰明をあらはし、察々を好むは、道の累なり、古のよく道を爲るものは、其聰明を晦して、自から累すに至らざらしめんと欲す、故曰、非以明民將以愚之、愚の字下し得て過當也、只、人をして、智を聞しめざるの義なり、【民之難治】民の治めがたきは、上の人、智を用ることの多きが故に、治めがたし、【故以智】智を以て國を治むるものは、反て國をそこなふ、上下交々智を争て、國危し、賊は、そこなふを云なり、【不以智】智を以て國を治めざるときは、天下淳朴に反る、國の福なり、【知此兩】智は賊たり、不智は福たり、此兩つの分を知るときは、楷式なり、翼曰、楷模也、式は法也、規模法則となるを云ふ、【能知楷式】楷式を知を立徳と云、深矣遠矣、是は贊美の辭なり、反は復なり、立徳の人は、萬物と共に、其始に復す、乃、大順に至るなり、大順は、自然に任せて、大に、萬物の性に順するを云、○智仁勇の三は、天下の達徳なり、國を守り、天下を治に、豈に智を用ざるべけんや、古への聖人は、聰明、神智、古今に傑出す、故に、よく天下を平治す、後世、天下を平治せざるは、智の足らざるが故なり、智豈に一日も棄つべけ

其安易持章第六十四

其安易持、其未兆易謀、其脆易破、其微易散、爲之於未有、治之於未亂、合抱之木、生於毫末、九層之臺、起於累土、千里之行、始於足下、爲者敗之、執者失之、聖人無爲、故無敗、無執、故無失、民之從事、常於幾成、而敗之、慎終如是、則無敗事、是以聖人欲不欲、不貴難得之貨、學不學、復衆人之所過、以輔萬物之自然、而不敢爲。

【其安易持】其事の安平なる時は、持易し、たとへば、無病なる身を持が如し、其事の兆ざるときは、謀

易し、たとへば、病のきざゞざるときに、養生するが如し、其事の脆き時に攻れば、攻易し、脆は、かたからざるを云ぞ、たとへば、草木の芽のもろき時に、つみ切が如き、其事の微たる時に治れば、散じやすし、たとへば、水の源を断て、流を上が如し、【爲之於】事の未起より前に、はかるときは敗れず、翼に曰、未起者、未起也、事を、亂れざるの前に治ときは、亂れず、爲之、治之の之の字は、事を指て云、【合抱】合抱は、俗に云一だかへと云の義なり、毫末は、木の芽の小なるを云、此一句、大は小より生ずるを云、【九層之】九層は九重なり、累土は、一簣の土をつみかさぬるを云ふ、此一句は、高は下より生ずるを云、【千里】此一句は、遠きは近より始るを云、此數語は、皆道を學ぶ者は、必幾を知事を、始に慎むを云、【爲者敗之】とは、心あつて、事をせんとするものは、敗を云、【執者失之】とは、心あつて執んとする者は、失ふ、【聖人無】聖人は、爲ことなし、故に敗ことなし、執ことなし、故に失ふことなし、【民之從】民は衆人を云、幾は事の兆を云、衆人の事に處するは、幾を知らず、常に、幾成て事にあらはるゝ上に於て敗る、終を慎む

於其細、天下難事、必作於易、天下大事、必作於細、是以聖人終不爲大、故能成其大、夫輕諾、必寡信、多易、必多難、是以聖人猶難之、故終無難、

【爲無爲】とは、無爲にして、なさすと云ことなきを云、舜の、南面して拱を垂れて、天下治る、是なり、【爲無事】とは、事を事とせずして、其無事なる處を行ふて、よく其事をなすなり、【味無味】とは、清淨恬淡を甘ずるを云、【大小】とは、よく、大なる者は、小を守るを云、【多少】とは、多きものは、少を守を云、【報怨以德】怨ある人に報ずるに、恩徳を以てするを云、【圖難於其易】とは、事の難儀は、輕易なるより生ずることをはかるなり、【爲大於其細】とは、細をつんで大をなすを云、天下難事、此二句は、上の句の意を重て言ふなり、【是以聖人】聖人は、終に大をせざる故に、よく其大を成なり、下流に居て、天下是に歸するの意なり、【夫輕】夫とは、端をあらたむるの語な

り、發語の辭なり、輕しく、人に許諾するときは、必信すくなくして、虚誕となる、易きこと多ければ、必難きこと多し、是を以て、聖人は、事を難しとす、故に、終に難なし、常の人は、事を易しとす、故に、終に難に逢なり、○蘇子由註、聖人爲無爲、故無所不爲、事無事、故無所不事、味無味、故無所不味、其于大小多少、一以道偶之而已、○焦氏筆乘曰、以無爲爲爲、以無事爲事、以無味爲味、愛惡妄除、聖凡情盡、而泊然棲乎性宅、則大小多少、一以視之、而奚怨之可報哉、惟德以容之而已、○林子曰、事即爲也、所爲之事也、大小多少、論語所謂、無衆寡無大小也、夫道者、本無爲也、而曰爲無爲者、非無爲也、而無爲以爲之、爾道本無事也、而曰事無事者、非無事也、而無事以事之、爾、何以謂之味無味也、道之出言、淡乎其無味、而曰味無味者、蓋以道之無味爲味也、惟其能味之於無味、故能爲之而無爲、事之而無事也、○王純甫曰、聖人所爲者、無爲之道也、事所爲之條件也、味所爲之理趣也、

罪以免邪、故爲天下貴、

與、字、口義に明釋なし、蘇子由註、凡物之見于外者、皆其門堂也、道之在道、譬如其與、此說分明也、道は、萬物の奥妙の理なり、人家の奥の如し、萬物、道を以て宗とす、善人之寶、善人をば、有道の人、是を寶とす、不善人之所保、不善の人をば、有道の人、保んじて是を容るなり、すつることなし、美言可以市、美言は嘉言なり、嘉言は、世の爲に用らるべきものの、うらるゝ如し、尊行可以加人、尊行は善行あつて人に尊らるゝなり、尊行は、人の上に置る、是を以て見れば、不善の人も嘉言善行を尊とぶ、然らば、人の不善なるを何ぞ棄ることあらん、故立天子、故に天子を立、三公を置て、拱壁を以て駟馬に先たて、他の賢者を招求人よりは、坐ながらにして、此道に進むにはしからず、拱壁は、兩手を以て拱するほどの壁なり、駟馬は、馬四疋を以て、車、一乘を駕するを云、拱壁をさげものとして、車を以て迎るは、賢を招くの禮なり、吳臨川註、拱壁合拱之壁、駟馬、一乘之馬、拱壁先駟馬、猶春秋傳言乘韋先十二牛也、古之貴、古

より、此道を貴ぶ所以の者は何ぞや、此道は、求れば以て得、たとひ今日にて罪あり、咎ある人と云ども、一旦に此道を得るときは、其罪を免と云すや、故に、道は天下の貴たり、○吳臨川註、萬物之與、萬物之貴者、與室之西南隅、尊者所居、道之尊貴、猶寢廟堂室之與、拱壁、合拱之壁、駟馬、一乘之馬、拱壁先駟馬、猶春秋傳言乘韋先十二牛也、坐、跪也、朝聘之享、駟馬陳于外、執拱壁以將命、曰先朝聘、以拱壁駟馬爲至貴、而未足貴也、不如跪而進、此道之尤貴、○李息齋註、賢者、以道爲貴、故樂得其得、不賢者、非道莫保、故樂免其罪、○蘇子由註、凡物之見于外者、皆其門堂也、道之在物、譬如其與、物皆有之、而人莫之見耳、夫唯賢者、得而有之、故曰、善人之寶、愚者雖不能、有、然而非道則不能安也、故曰、不善人之所保、

爲無爲章第六十三

爲無爲、事無事、味無味、大小多、少、報怨以德、圖難於其易、爲大



以取、或下而取、大國、不過欲兼畜人、小國、不過欲入事人、夫兩者、各得其所欲、故大者宜爲下、

【大國下流】下流は、卑下に處るを云、大國の人、よく卑下に處ときは、天下歸す、天下は、必ず卑下の人に交會す、卑下は、天下の牝なれば也、牝は靜なるを以て、却て牡に勝つなり、故に、卑下する人も、靜なるを以て下る、卑下は、其大國の威徳に、ほこらざるを云、周の文王の、天下を三分にして、其二つを有つて、般に服事する、卑下と云べし、牝は、柔を守り、卑下に處するの義、【故大國】故に大國を有つ人、以て小國に下るときは、小國を取て己に従しむ、【小國以】小國を有つ人、大國に下るときは、大國を取、【故或下以取】故に、或は下て以て小國を取る、以取とは、易く取るを云、湯の、大國を以て、葛の小國を取るが如きの類なり、【或下而取】或は下て大國を取る、而取とは、人に取る、を云、大國に容らるゝを云、勾踐の、吳に事へて、越を全うせしが如し、蘇子由註、大國能下、小

國附之、小國能下、則大國納之、大國下以取人、小國下而取于人、此注、尤も分明なり、【大國不】大國は、天下を兼畜て、四海を掌にせんと欲するに過ず、【小國不】小國は、力足ざるが故に、大國に事て、國を全せんとするに過ぎず、【此兩者】此兩つの者、皆其欲する處を得たるは、下ればなり、故に、大なる事をせんと欲するものは、宜く下ることをすべし、

道者萬物之奧章第六十二

道者萬物之奧、善人之寶、不善人之所保、美言可以市、尊行可以加人、人之不善、何棄之有、故立天子、置三公、雖有拱璧以先駟馬、不如坐進此道、古之所以貴此道者何也、不曰求以得有

固<sup>スト</sup>、長生久視之道也、精神者生之根、齋<sup>ナリ</sup>而藏<sup>ヒ</sup>之、則根深而生長矣、長生者視之齋也、衛而保之、則固固而視久矣、

### 治大國章第六十

治<sup>ル</sup>大<sup>ル</sup>國<sup>ヲ</sup>若<sup>シ</sup>烹<sup>ニ</sup>小<sup>ニ</sup>鮮<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>道<sup>ヲ</sup>蒞<sup>ム</sup>天<sup>下</sup>、  
其<sup>レ</sup>鬼<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>神<sup>ナラ</sup>非<sup>ズ</sup>其<sup>レ</sup>鬼<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>神<sup>ナラ</sup>其<sup>レ</sup>神<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>傷<sup>ム</sup>人<sup>ヲ</sup>非<sup>ズ</sup>其<sup>レ</sup>神<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>傷<sup>ム</sup>人<sup>ヲ</sup>聖<sup>人</sup>亦<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>傷<sup>ム</sup>之<sup>ヲ</sup>夫<sup>レ</sup>兩<sup>ナ</sup>不<sup>レ</sup>相<sup>レ</sup>傷<sup>ム</sup>故<sup>ニ</sup>德<sup>ヲ</sup>交<sup>ハ</sup>歸<sup>ス</sup>焉<sup>ヲ</sup>

【治大國】小鮮は小魚なり、小魚を烹るもの、攪<sup>カ</sup>ときはくたく、國を治むるも亦如此、政令繁碎なれば擾る、國を治るには、無爲清淨を宗とすべしと也、此一句を上<sup>ニ</sup>に置<sup>キ</sup>て、國を治<sup>ル</sup>には、擾<sup>ハ</sup>べからざることを云<sup>フ</sup>て、下<sup>ノ</sup>の句<sup>ニ</sup>に、三才各相擾<sup>ス</sup>ざることを云<sup>フ</sup>り、【以道蒞天下】道を以て天下にのぞむものは、天地人の三才なり、各、其職を職として相侵<sup>ス</sup>さず、【其鬼不神】鬼は

陰なり、地を云、神は陽なり、天を云、其鬼不神とは、地は、地の職を職として、天の職にあづからぬを云、【非其鬼不神】とは、其地、天の職に與<sup>ラ</sup>からざるのみにあらず、其天も又、天の職を職として、人の職を傷<sup>ム</sup>らざるを云<sup>フ</sup>なり、【非其神不傷】とは、其天は人の職を傷<sup>ム</sup>らざるのみならず、聖人も亦、其職を職として、天の職を傷<sup>ム</sup>ざる也、【夫兩】天地と聖人と兩つ<sup>ノ</sup>者、自<sup>ラ</sup>から相傷<sup>ラ</sup>らず、天地も自然の道を得、聖人も亦自然の道を得、各其徳を有<sup>テ</sup>て、相侵<sup>シ</sup>し傷<sup>ラ</sup>らず、故に交歸<sup>ス</sup>と云、

### 大國者下流章第六十一

大<sup>ル</sup>國<sup>者</sup>下<sup>リ</sup>流<sup>ニ</sup>天<sup>下</sup>之<sup>レ</sup>交<sup>ハ</sup>天<sup>下</sup>之<sup>レ</sup>牝<sup>ニ</sup>牝<sup>ニ</sup>常<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>靜<sup>ナ</sup>勝<sup>ツ</sup>牡<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>靜<sup>ナ</sup>爲<sup>ス</sup>下<sup>ニ</sup>故<sup>ニ</sup>大<sup>ル</sup>國<sup>以下</sup>小<sup>ル</sup>國<sup>則</sup>取<sup>ル</sup>小<sup>ル</sup>國<sup>以下</sup>小<sup>ル</sup>國<sup>則</sup>取<sup>ル</sup>大<sup>ル</sup>國<sup>故</sup>或<sup>ハ</sup>下<sup>ル</sup>

【大國者下流】天下之交、天下之牝、牝常以靜勝牡、以靜爲下、故大國以下小國、則取小國、以下小國、則取大國、故或下

て禍し、善を欲して却て妖す、此迷ひ、日固にすでに久し、古よりなり、今日のみならず、【方而不割】方は方正なり、易に、義以方其外と云の方の字と同じ、割は害なり、そこなふなり、聖人の道は、方なれども、害はざる也、【廉而不劌】廉は、かどのある義なり、正しき意なり、廉潔の廉にはあらず、劌は傷なり、聖人の道は、廉正なれども傷ざるなり、【直而不肆】肆は伸なり、聖人の道は、直けれども、其直をのべあはさざるなり、【光而不耀】光は、徳の光なり、謂ゆる明德なり、聖人は、徳光あれども、其光をかいやかさざるなり、此皆、有を無にかくすなり、○翼曰、缺、殘缺也、一作、缺々、失望貌、以其察々、宜無不及、故人望之、而卒失望也、極終也、奇衷也、廉稜也、劌、居衛反、割也、皆謂、芒利傷物也、

治人事天章第五十九

治人事天、莫如嗇、夫惟嗇、是以早復、早復謂之重積、德重積、德

則無不克、無不克、則莫知其極、莫知其極、可以有國、有國之母、可以長久、是謂深根固柢、長生久視之道、

【治人】嗇は、餘り有て盡く用ざるの義なり、吾儒に云へる儉の字に似たり、人事を治、天道に事つること、嗇より善はなし、嗇なるときは早復る、易に謂る不遠而復するの義なり、【早復】早く復るときは、徳の上に又重て徳を積なり、重て徳を積むときは、人事天理能せずと云ことなし、能くせずと云ことなきときは、其徳窮りなし、無極は無窮なり、用て窮ることなき也、窮りなきときは、以て國を有つべし、【有國】國をたもつる母、長久なるべし、母は養を云、母の子を養ふが如し、嗇は根を深し、柢を固くするの根なり、生を養ふものも亦此の如し、嗇なるときは、長生久視すべし、久視は、長生の人、久しく視を云、東方朔は、九千歳まで視たり、彭祖は八百歳視たり、○翼曰、柢一作、蒂、花趺也、○李息齋註、嗇之爲道、是謂深、柢

天下の民自から化す、我清淨を好めば民自ら正し、我事なきときは財用をついやさず、故に民自から富り、我無欲なれば、民自から樸なり、以上は、無爲なるが天下を平治することを云り、○蘇子由註、古之聖人、柔遠能邇、無意于用兵、唯不得已、然後有征伐之事、故以治國爲正、以用兵爲奇、雖然、此亦未足以取天下、天下神器、不可爲也、爲者敗之、執者失之、唯體道者、廓然無事、雖不取天下、而天下歸之矣、人主多忌諱、下情不上達、則民貧而無告也、利器權謀也、明君在上、常使民無知無欲、民多眩謀、則其上眩而昏矣、人不務本業、而趨末技、則非常無益之物作矣、患人之詐僞、而多爲法令以勝之、民無所措手足、則日入于盜賊矣、○義解曰、此言、治天下國家者、當以清淨無欲爲正、而不可用奇巧以誘民、

### 其政悶々章第五十八

其政悶々、其民醇々、其政察々、其民缺々、禍兮福所倚、福兮禍

所伏、孰知其極、其無正邪、正復爲奇、善復爲妖、民之迷、其日固已久矣、是以聖人、方而不割、廉而不劌、直而不肆、光而不耀、

【其政悶々】悶々は、聰明をなさざるなり、醇々は自樂なり、其政悶々たるは、聰明をなさずして、無爲にして治るなり、故に、其民醇々として自ら樂しむ、王者之民醇々如是なり、【其政察々】察々は煩碎なり、いたつがはしく、くだくしきを云、缺々は不足なり、樂まざるを云、其政察々たるは、是無爲をせず、聰明を用るものなり、故に勞擾す、民、缺々としてたのしまず、【禍兮】禍あれば必ず福あり、禍の中に福あり、福あれば必禍あり、福の中に禍伏す、禍福倚伏し極なし、孰か其極を知ん、無正邪の正は、定なり、無正とは、禍福常なきを云、【正復】天下の事、正あれば奇あり、奇あれば正あり、故曰、正復爲奇、善あれば妖あり、妖あれば善あり、故曰、善復爲妖、是非利害皆然り、【民之迷】世人迷て知らず、福を欲して却

て、圭角なからしむるなり、【解其紛】とは、世事紛々の中に處して、よく條理あつて、紊亂せしめざる也、【和其光】とは、其徳の光を、眩露せしめざる也、【同其塵】とは、世間の塵に同じて、人と共にする也、【謂玄同】とは、物もなく、我もなく、玄妙同然なるを云、【不可得】玄同なるときは、天下得て親んずべからず、得てうとんずべからず、得て貴ぶべからず、得て賤んずべからず、親疎、利害、貴賤の表に、超然たるもの也、故に、道は天下の貴たり、

### 以正治國章第五十七

以正治國、以奇用兵、以無事取天下、吾何以知其然哉、以此、夫天下多忌諱、而民彌貧、人多利器、國家滋昏、民多技巧、奇物滋起、法令滋彰、盜賊多有、故聖人

云、我無爲、而民自化、我好靜、而民自正、我無事、而民自富、我無欲、而民自樸、

【以正治國】とは、政事を以て國を治るを云、政は正也、【以奇用兵】とは、奇詐を用ふることをつとむ、此二つは有心なる者なり、天下を取にたらず、【以無事】とは、無爲を以て天下を取る、無事は無爲なり、我何を以て、有心なるは天下を取にたらず、無爲なるが天下を取る事の、然ることを知んや、此を以てなり、以此とは、下の數句を云、此二字は結句なり、結句を以て起語とせり、【夫天下】天下を治に、禁防多き故に、下民いよく貧し、忌諱は禁防なり、【人多利器】人多く利器を好む、故に、國家ますます昏亂す、【民多技巧】民多く技巧をなす、故に、奇怪の器物ますます起る、技巧は、たくみをつくすを云、【法令滋】國家の法令ますますあらはれて、盜賊の人ますます多し、以上は皆、有心なるが國をみだすことを云り、【故聖人云】故に聖人の言に云く、我無爲をすれば、

道を知ざれども、岐の作る、是皆精氣の至なり、牝牡は、男女雌雄の交合を云、終日號べども其唼啜ざるは、心に喜怒なくして、其氣和するの至なり、赤子は、純一專固なるゆに在る、如此なり、含徳の人も亦如此、和は純氣の守なり、天性の和氣を守て、純にして雜らざるを純氣と云、【知、和曰】和を知ときは、常久にして易らざるべし、所謂道の常なり、常を知ときは、道に明なりと云べし、知和曰常、知常曰明の二句は、含徳の人にかけて見べし、【益生曰祥】人の生は、天の命分定めり、各其數あり、求て益べからず、求てまさんとするものは、却て殃を生ず、祥は殃なり、【心使氣曰一】心を以て氣をつかふときは、氣うごく、氣動くものは、純氣の守にあらず、強梁のもの也、故に曰、心使氣曰強、【物壯則一】強なるものは必折く、物の壯なるが老するが如し、是を道にあらずと云、道にあらざるを早くやめよ、○翼曰、毒蟲、蜂蟻之類、以尾端肆毒曰螫、猛獸、虎豹文類、以爪按拏曰據、攫鳥、鵬鴞之類、以羽距擊觸曰搏、趙志堅曰、以四指握拇指爲握固、岐子垂反、說文曰、赤子陰也、啼極無聲曰啜、一作唼不啜、黃茂材云、古本無唼字、唼不

啜、莊子之文、後人增入之、翼作終日號而不啜、無唼字、

知者不言章第五十六

知者不言、言者不知、塞其兌、閉其門、挫其銳、解其紛、和其光、同其塵、是謂玄同、不可得而親、不可得而疏、不可得而利、不可得而貴、不可得而賤、故爲天下貴、【知者不言】道は不言の妙なり、說べからず、道を知ものは、啞子の夢を見たるが如し、密して言ざるにはあらず、其妙言べからず、故に曰、知者不言、【言者不知】言語を以て道を説ものは、皆第二義なり、道を知ものにあらず、故に曰、言者不知、【塞其兌】兌は口なり、塞口とは、出すことを慎むなり、【閉其門】とは、其内を守て、外に輝ざる也、【挫其銳】とは、徳を磨

の身をみる、【以家觀】我が家に就て、他人の家をみる、【以郷觀】我が郷を以て、他人の郷をみる、【以國觀】我國を修て、他人の國をみる、【以天下觀】我天下を修て、他人の天下をみる、【吾何以】吾何を以て、天下の然ることを知や、此道を以て然ることを知なり、以此とは道を以て也、○按するに、口義の註、吾身、我家、我郷、我國、我天下を以て、人の身、人の家、人の郷、人の國、人の天下を觀と云るは、經の旨に合はず、老子一生の説、我と人とを比方するの論なし、呂吉甫の註、此道を身に修て、我が身を觀、家に修て、我が家を觀、郷に修て、我が郷を觀、國に修て、我國を觀、天下に修て、我天下をみる、吾何を以て、天下の然ることを知や、此道を以てみるに如此なり、呂吉甫註、所以修之身者已足、而無待于外也、以家觀家、以國觀國、以天下觀天下、亦若是而已矣、古之所以藏天下于天下者、用是道也、

### 含德之厚章第五十五

含德之厚、比於赤子、毒蟲不螫、

猛獸不據、攫鳥不搏、骨弱筋柔、  
而握固、未知牝牡之合、而峻作、  
精之至也、終日號而嗑、不暇和、  
之至也、知和曰常、知常曰明、益  
生曰祥、心使氣、曰強、物壯則老、  
是謂不道、不道早已、

【含德之】徳を藏畜して、あらはさざるを含徳と云、  
厚は至なり、徳を含蓄して、其至を極るものは、赤子  
の如く然り、凡そ、人初て生るときは、徳性厚なり、其  
長するに及て、外は耳目の爲に誘れ、内、識心の爲め  
に襲はれて、終に其厚を失ふ、有道の人、其徳を含蓄  
して、其初を守る、孟子の云へる、大人不失赤子之  
心者、也是なり、【毒蟲不】毒蟲さゝず、猛獸螫ず、攫  
鳥搏たすと云は、物やぶること能はざるを云なり、尾  
を以て毒をなすをと螫云、爪を以てつかむを據と云、  
翼を以て撃を搏と云、【骨弱筋】赤子の、筋は柔かに  
骨は弱けれども、手の握ること甚固く、男女、交合の

等は末なり、是末を務て、本を忘るなり、此は譬喩なり、人の、大道を知らずして聰明に矜り、聞見に誇るもの、又此の如し、故に曰、非道哉、○蘇子由註、體道者、無知無行、無所施設、而物自化、今介然有知、而行于大道、則有施設建立、非其自然、有足畏者矣、大道夷易、無有險阻、世之不知者、以爲迂遠、而好徑以求捷、故、凡舍其自然、而有所施設者、皆欲速者也、俗人昭々、我獨若昏、俗人察々、我獨悶々、豈復、飾末廢本、以施設爲事、夸以誨盜哉、○翼曰、介然有知、猶言微有知也、

### 善建不拔章第五十四

善建者不拔、善抱者不脫、子孫以祭祀不輟、修之身、其德乃眞、修之家、其德乃餘、修之鄉、其德乃長、修之國、其德乃豐、修之天、

下、其德乃普、故以身觀身、以家觀家、以鄉觀鄉、以國觀國、以天下觀天下、吾侪以知天下之然哉、以此、

【善建者不拔】凡そ、たてたるものは拔すと云ことなし、善建ものはぬけず、善建者は徳にたつもの也、【善抱者不脫】抱くものは、脱せずと云ことなし、よく抱くものは脱せず、善抱くものは、朴を抱く者なり、【子孫以祭祀不輟】子孫相續する家は、子より孫を生じ、孫より曾孫を生じ、曾孫玄孫を生じ、耳孫を生じ、祭祀すること止す、道の、萬物を生じて生々止ざるも、亦如此、【修之身】此道を身に修れば、其徳眞なり、眞は實なり、【修之家】此道を家に修れば、其徳餘あり、餘慶なり、【修之郷】此道を郷に修れば、其徳長たり、長は尊なり、人の爲に尊らる、【修之國】此道を國に修れば、其徳豊なり、豊は盛なり、【修之天下】此道を天下に修れば、其徳普し、普とは、廣く天下及なり、【故以身觀】我身の上に即て、他人



きは、身を終るまで救はれず、是衆人の爲す處なり、  
濟は益なり、不救は、危ふして助くべからざるなり、  
【見小曰明】見る處大にして、よく斂て、小きにするときは、至明なり、【守柔曰剛】主とする處剛にして、柔を守るは至剛なり、【用其光】光は明の用、明は光の體なり、光を用て明に復歸するは、用をもちひて體に歸するもの也、此の如くなれば、身の殃を遺すことなし、襲は藏なり、常は不易なり、襲常は、其用を藏して、常久にして窮らざるなり、○翼曰、襲常は、猶前言襲明密而不露也、記曰、揜而充裘曰襲、○李息齋曰、人之患、在于不謹其小、不養其微、若自小而謹之、自微而養之、雖小必明、雖微必強、故曰、見小曰明、知柔曰強、

使我介然章第五十三

使我介然、有知行於大道、唯施是畏、大道甚夷、而民好徑、朝甚

除、田甚蕪、倉甚虛、服文采、帶利劍、厭飲食、資財有餘、是謂盜誇、非道哉、

【使我介然】我とは有道の人を云、介然は、固く守て化せざるの意なり、謂は、至道は知もなく行もなし、固く執て化せざるなり、【有知行】若、知あつて大道を行んとせば、凡そ行ふところ、皆、有道の者の畏る所なり、○蘇子由の註には、使我介然有知行於大道十字を、一句に見、唯施是畏の四字を、一句に見たり、謂は、我をして、介然として固く執て化せず、小知あつて大道を行ときは、施すこと皆違ふ、道を知ものはを畏る、【大道甚】大道は甚た平かなり、然して人の道を求る、好て利徑の路を行ふ、譬は國家を有つ者、朝廷はよく治れども、田畝皆蕪て、民に飢たる色あり、野に餓餒あり、倉廩、空虚にして、米穀なし、而して猶且、文采を服とし、利劍を帶し、飲食に厭足し、其資財餘あるまで積で、務富強を成、是盜賊の其能に誇るが如し、田と倉廩は國の本なり、朝廷と、資財、文采

けて見るべし、【物形之】萬物既に生じて、各其形あり、勢成之、既に形あるときは、天地は天地の用あり、人は人の用あり、禽獸は禽獸の用あり、各其形に従て、其用を成ものは、皆、勢の必然なり、【是以萬物】萬物は皆道より生じ、徳を以てたもつ、故に萬物、道を尊び、徳を貴びすと云ことなし、道の尊く、徳の貴は何ぞや、命することなくして、常に自から然り、自然にして、萬物皆なるゆるに、道尊く徳貴し、【故道生之】故に道、物を生じ、物を長じ、物を育み、物を成就せしめ、物を熟せしめ、物を養ひ、物を覆ひめぐむ、【生而不有】萬物を生じて、己れが有とせざるなり、【爲而不恃】其功を爲て、其功を恃まず、【長而不宰】萬物の長上たれども、主宰するの心なし、【是謂之玄德】如此なるを、玄妙の徳と云、【長之】の長の字は、物を生長するを云、【長而】の長の字は、萬物の長上たるを云、

### 天下有始章第五十二

天下有始、以爲天下母、既得其

母、以知其子、既知其子、復守其母、沒身不殆、塞其兌、閉其門、終身不勤、開其兌、濟其事、終身不救、見小曰明、守柔曰剛、用其光、復歸其明、無遺身殃、是謂襲常、

【天下有始】天下萬物、出生し來る其始めと云もの有て、天下萬物の母となる、始と云は無なり、玄牝なり、【既得其母】母は造化なり、子は萬物なり、造化あることを得て、萬物あることを知、萬物あることを知て、造化を守るときは、道器合一、本末不二なり、故に身を終るまで殆からず、【塞其兌】人身には口あり、人家には門あり、説卦曰、兌爲口舌、口をふさぎ門を閉とは、内を守て外に馳せざるを云、如此なるときは、身を終るまで、勞せずして其功成る、是れ有道の人の爲ところ也、不勤とは、勞せずして其功成るを云、【開其兌】其口を開き、其事を益すものは、知見外に馳ものなり、機心、一たび動て外にはすると

老子、言其九不言其一、使人自得之、以寄無思無爲之妙也、有生則有死、故生之徒、則死之徒也、人之所賴于生者、厚則死之道、常十九、聖人、常在「不生不死」中、生死且無焉、有死地哉、○焦氏筆乘曰、生之徒十有三、此練形往世者也、死之徒十有三、此狗欲忘生者也、人之生動之、死地十有三、此斷滅種性者也、凡此十分之中、牽居其九皆生之厚者也、夫有生必有死、是生固死之地矣、厚生者九、無生者一、老子于「十者之中、闕一自擬、其旨微矣、○諸子品節、註曰、凡出生、則入於死矣、生之類不一、死之類不一、凡民之求生、動而入於死地者、亦不一也、何者、以其貪生故、求生而得死也、徒類也、十有三言多也、評云、十有三、諸家類多穿鑿、往往爲「古人所愚、○講義曰、原其十有三之說、前後解者雖多、終無定論、然其稍可取者、二三家而已、或曰、在天爲「南北斗、在體爲「九竅四肢、在用爲「六慾七情、古仙有云、陽裏十三言有象、陰中七六、覓無縱、此指「水火之成數也、天一生水、地六成之、地二生火、天七成之、七與「六者、乃心腎坎離、人之根本也、精神屬之、心藏神、腎藏精、凡聖日用應酬之際、無所不用其精神也、黃庭經云、一身

精神、不可失、精神居身、生之徒也、精神去身、死之徒也、蓋水火能活人、亦能殺人、豈非生死之健乎、赤蛇纔動、靈龜遂行、應速於谷、發疾於機、故曰、生之徒十有三、死之徒十有三、人之生、動之、死地亦十有三、

道生之章第五十一

道生之德畜之物形之勢成之、是以萬物莫不尊道而貴德、道之尊、德之貴、夫莫之命而常自然、故道生之畜之、長之、育之、成之、熟之、養之、覆之、生而不有、爲而不恃、長而不宰、是謂「玄德、

【道生之】道は自然なり、無なり、物は皆無より生ず、所謂有生於無なり、【德畜之】畜は有なり、造化の、物を生じて有するを云なり、此道と徳とは、造化にか

虎無所措其爪、兵無所容其刃、夫何故以其無死地焉、

【出生入死】此一句、一章の綱領なり、出れば生じ、入れば死すと云て、何を出て何に入と云ことを説き出す、其旨奥妙なり、出とは脱離するを云、入とは沈淪するを云、たとへば、水を浮ものは出るなり、沈むものは入なり、【生之徒】此二句は、上の一句の義を述たり、出て、生の徒となるもの十三、入て、死の徒となるもの十三、出入の機、十三にかゝれり、十三と云て、分明に説破せず、謎語の如し、生死事大なり、言語の説盡すべきにあらず、學者是に於て、思を致さずんば有べからず【民之生動之】此一句は、上を承て、人の生の、やゝもすれば死地に往と云て、下の句へうつる辭なり、【夫何故】とは、怪んで問の辭なり、【以其生々之厚】是は答へたる辭なり、自問自答して丁寧に説なり、生生とは、此生る身を生る身とするなり、此謂は、民の生の死地に往は、此生を生とすることの厚を以て、却て死地に往なり、身を愛することの厚きに過て、却て身をあやまつなり、【蓋聞】とは、端を改るの

辭也【善攝生】攝は攝養なり、古の、よく此生を攝保人は、陸に行て兇虎の害に遇せず、軍に入て兵甲の殺を被らず、兇も、其角を投じて害せんとするに處なし、虎も、其爪を措て抓んとするに處なく、兵も、其刃を容て殺せんとするに處なし、是、古の、よく生を攝る人の爲ところなり、又問て云ふ、夫れ何の故に然るや、答て云、其人死地なきを以ての故に、此の如くなり、【其】の字、生を攝る人を指ぞ【無死地】とは、死相なきを云ぞ、死相なきときは生死なし、生死なきとは、生の徒也、○翼曰、出謂自無而見於有、入謂自有而歸于無、莊子、萬物皆出于機、入于機、又曰、其出不斫、其入不詎、又曰、有乎出、有乎入、皆以出爲生、入爲死、攝生如攝政、攝官之攝、不認生爲己有、如暫焉管攝之也、○蘇子由註、性無生死、出則爲生、入則爲死、用物取精、以自滋養者、生之徒也、聲色臭味、以自戕賊者、死之徒也、二者、既分生死之道矣、吾又、知作而不知休、知言而不知默、知思而不知忘、以趨于盡、則所謂動而之死地者也、生死之道、以十言之、三者各居其三矣、豈非生死之道九、而不生不死之道一而已矣、不生不死、則易所謂、寂然不動者也、

得善矣、信者吾亦信之、不信者  
吾亦信之、得信矣、聖人之在天  
下、慄々爲天下、渾心、百姓皆注  
其耳目、聖人皆孩之、

【聖人無常心】常心は主とする所あつて、一定にし  
て移らざる心を云、是偏る心なり、聖人の心は至大無  
我なり、一定に止る心なし、感じて天下の故に通ず、  
故に百姓の心を以て心とす、百姓は萬人と云義なり、  
我に常の心なきときは、善不善、信不信、他人にあり、  
我何ぞ與らん、百姓の心を以て心とするは、鑑の如  
し、鑑に常の形なし、來るものゝ形を以て形とす、漢  
來は漢現じ、胡來れば胡現ず、鑑豈に漢胡を辨せん  
や、只明を以て照すのみ、聖人の心も亦かくの如し、  
【善者吾】善なるものにも善を以てす、不善なるも  
のにも亦善を以てす、聖人の心善を得たればなり、信  
なるものにも信を以てす、不信なるものにも、亦信を  
以てす、聖人の心、信を得たればなり、鑑の、漢來るに  
も、胡來るにも、皆明を以てするが如し、漢胡物にあ

り、鑑何ぞ與からん、信不信他人にあり、聖人何ぞ與  
らん、【聖人之在】慄々は、自安んぜざるの意なり、  
聖人は、自ら矜り、自ら足りとするの心なし、故に自  
安せざるの意あり、謂は、矜り安するの心なきなり、  
渾其心とは、混然として圭角なきを云ぞ、善不善、信  
不信を論せず、渾然として應ず、故に天下の人、皆耳  
目を聖人に附、聖人孩之とは、聖人の人を見ること、  
孩兒の人を見る如く、無心なり、人をえらびすつる心  
なきなり、

出生入死章第五十

出生入死、生之徒十有三、死之  
徒十有三、民之生、動之死地、亦  
十有三、夫何故、以其生生之厚、  
蓋聞善攝生者、陸行不遇兕虎、  
入軍不被甲兵、兕無所投其角、

なり、不見して名あり、心に本づけばなり、爲すし  
 て成、無爲に本づけばなり○口義には、不出戸知、  
 不窺牖知の句を、喩を設て、下の句の意を發明すと  
 云り、蘇子由、呂吉甫、李息齋、焦竑等の註は、譬喩と  
 はせず、正當の論なりと釋せり、今按するに、外に走  
 て求るものは、知こといよく少きことを論せり、正  
 當の論なるべし、李息齋註、出而求天地者、求其形  
 也、天地不可形盡、而可理盡、故其出彌遠、其知  
 彌少、若知其理之在此、則雖閉戸可也、聖人知不在  
 形、故不必行、名不在色、故不必見、成不在事、故不  
 必爲。

爲學日益章第四十八

爲學日益、爲道日損、損之又損、  
 以至於無爲、無爲而無不爲矣、  
 故取天下者、常以無事、及其有  
 事、不足以取天下。

【爲學日益】學をするときは、知見外に馳、有心日増  
 益す、曹溪の曰、迷心修道、但助無明と云へり、是な  
 り、禪家に謂る、帶淫修禪、如蒸沙作飯、縱有多智、  
 皆成魔道と云るも、亦是を云り、道をするときは、知  
 見内に約め、有心日に損す、是を損じて又損す、以て  
 無爲に至る、無爲に至るときは、無事にして化し、自  
 然にして行はる、天下の事物に於て、爲すと云ことな  
 し、謂る從容而中道是なり、故取天下——天下を取も  
 のは、常に無心を以て取る、心あるを以て取んとす  
 るときは、取に足らず、天下を失ふ、無事は無心なり、  
 有事は有心なり、天下を取を借て、道をするものは、  
 無爲にして事成、學をするものは、有爲にして事成ざ  
 るを喩て戒とす、

聖人無常心章第四十九

聖人無常心、以百姓心爲心、善  
 者吾亦善之、不善者吾亦善之、

### 天下有道章第四十六

天下有道、却走馬以糞、天下無道、戎馬生於郊、罪莫大於可欲、禍莫大於不知足、咎莫大於欲得、故知足之足常足。

【天下有道】天下道あるときは、無爲して天下化する戦争の事なし、走馬をしりぞけて田に糞す、天下道なきときは、國をあらそひ、兵を戦はしめ、戎馬郊野に生ず、戎馬は兵馬なり、【罪莫大於】戦争は皆貪欲より始る、故曰、禍罪は可欲より大なるはなしと、貪欲やまざるときは、人民を損害し、國家を危亂せしむ、故に曰、莫大子不知足、足ることを知ざるときは、得ても又得んことを欲す、欲して得ときは、欲心ますます熾んなり、故に曰、咎莫大子欲得、故知足之、故に足ことを知の足は、常に足る、富にもたり、貧にも足、貴にも足、賤にも足る、往くとして足らず

と云ことなき、是を常に足と云、○翼曰、卻屏去也、糞、糞田也、戎馬戰馬也、郊交也、二國相交之境也、戎馬生於郊、言兵久不還也、○禮記月令曰、可以糞田疇、疏云、糞壅苗之根也、

### 不出戶章第四十七

不出戶、知天下、不窺牖、見天道、其出彌遠、其知彌少、是以聖人不行而知、不見而名、不爲而成。

【不出戶而】天下ひろしと云ども、性外の物なし、戸を出てずして知べし、天道隱微にして、測べからずと云へども、天人一也、更に別理なし、牖を窺はずして知べし、千歲之日至可坐而致是なり、若戸を出て求め、牖を出て知んとせば、足迹の及ぶところ、目力の見るところ、いくそばくかあらんや、いよく出て愈遠し、本を忘れて末に走、その知こと愈少し、【是以聖人】是を以て聖人は、不行して知る、智に本づけば

大成若缺章第四十五

大成若<sup>ハ</sup>缺<sup>カケタルカ</sup>、其用不<sup>ヤブレ</sup>徹<sup>レ</sup>、大盈若<sup>ハ</sup>冲<sup>ムナシキガ</sup>、

其用不<sup>レ</sup>窮<sup>レ</sup>、大直若<sup>ハ</sup>屈<sup>カマメルガ</sup>、大巧若<sup>ハ</sup>拙<sup>ツタナシガ</sup>、

大辨若<sup>ハ</sup>訥<sup>ドモルガ</sup>、躁勝<sup>ツヰハ</sup>寒、靜勝<sup>ヰハ</sup>熱、清靜<sup>ニン</sup>

爲<sup>タリ</sup>天下正<sup>ニ</sup>、

【大成若一】大に成るものは、却て缺たる如し、而して其用やぶれず、天は西北に傾き、地は東南に盈たず、是缺たる如し、而して天地の用やぶれざるが如し、【大盈若一】大に盈るものは虚なるが如し、冲は虚なり、而して其用きはまりなし、不窮は無窮なり、大海の水は盈ざる如くなれどもその用きはまりなきが如し、【大直若一】大に直なるものは、却て屈るが如し、伊尹の五たび湯に就き、五たび桀につくが如し、大に巧なるものは、却て拙きが如し、宋の畫史の畫を成すが如し、大に辯なるものは、却て、どもるものゝ言ふ

こと不能が如し、孔子、郷黨に於て不能、言者に似たるが如し、【噪勝寒】噪の勝ものは、其きはまり寒し、靜のかつものは其極まり熱す、噪靜は陰陽を云ふ、言ろは、陰陽の氣一偏に滯ときは、皆よく病を成す、唯道の清靜は、有にもあらず無にもあらず、動にもあらず靜にもあらず、天下の正たり、正は式と云ふが如し、噪勝靜寒勝熱といはずして、噪勝寒、靜勝熱と云へるは、錯綜の文なるべし、○蘇子由註、天下以不<sup>ラ</sup>缺<sup>レ</sup>爲<sup>レ</sup>成<sup>レ</sup>、故<sup>ニ</sup>成<sup>ニ</sup>必<sup>ニ</sup>有<sup>レ</sup>缺<sup>ニ</sup>、以<sup>テ</sup>不<sup>レ</sup>虚<sup>レ</sup>爲<sup>レ</sup>盈<sup>レ</sup>、故<sup>ニ</sup>盈<sup>ニ</sup>必<sup>ニ</sup>有<sup>レ</sup>窮<sup>ニ</sup>、聖人<sup>ハ</sup>要<sup>ニ</sup>于<sup>ニ</sup>大成<sup>ニ</sup>、而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>郵<sup>レ</sup>其<sup>ニ</sup>缺<sup>ニ</sup>、期<sup>ニ</sup>于<sup>ニ</sup>大盈<sup>ニ</sup>、而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>惡<sup>レ</sup>其<sup>ニ</sup>冲<sup>ニ</sup>、是<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>成<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>徹<sup>ニ</sup>、盈<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>窮<sup>ニ</sup>也、直<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>屈<sup>ニ</sup>、其<sup>ニ</sup>直<sup>ニ</sup>必<sup>ニ</sup>折<sup>ニ</sup>、循<sup>ニ</sup>理<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>行<sup>ニ</sup>、雖<sup>レ</sup>曲<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>直<sup>ニ</sup>、巧<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>拙<sup>ニ</sup>、其<sup>ニ</sup>巧<sup>ニ</sup>必<sup>ニ</sup>勞<sup>ニ</sup>、付<sup>ニ</sup>物<sup>ニ</sup>自<sup>ニ</sup>然<sup>ニ</sup>、雖<sup>レ</sup>拙<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>巧<sup>ニ</sup>、辨<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>訥<sup>ニ</sup>、其<sup>ニ</sup>辨<sup>ニ</sup>必<sup>ニ</sup>窮<sup>ニ</sup>、因<sup>ニ</sup>理<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>言<sup>ニ</sup>、雖<sup>レ</sup>訥<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>辨<sup>ニ</sup>、成<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>缺<sup>ニ</sup>、盈<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>冲<sup>ニ</sup>、直<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>屈<sup>ニ</sup>、巧<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>拙<sup>ニ</sup>、辨<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>訥<sup>ニ</sup>、譬<sup>ニ</sup>如<sup>ニ</sup>噪<sup>ニ</sup>之<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>能<sup>レ</sup>靜<sup>ニ</sup>、靜<sup>ニ</sup>之<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>能<sup>レ</sup>噪<sup>ニ</sup>耳、夫<sup>ニ</sup>噪<sup>ニ</sup>能<sup>レ</sup>勝<sup>ニ</sup>寒<sup>ニ</sup>、而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>能<sup>レ</sup>勝<sup>ニ</sup>熱<sup>ニ</sup>、靜<sup>ニ</sup>能<sup>レ</sup>勝<sup>ニ</sup>熱<sup>ニ</sup>、而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>能<sup>レ</sup>勝<sup>ニ</sup>寒<sup>ニ</sup>、皆<sup>ニ</sup>滯<sup>ニ</sup>于<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>偏<sup>ニ</sup>、而<sup>レ</sup>非<sup>レ</sup>其<sup>ニ</sup>正<sup>ニ</sup>也、唯<sup>ニ</sup>泊<sup>ニ</sup>然<sup>ニ</sup>清<sup>ニ</sup>靜<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>染<sup>ニ</sup>于<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>、非<sup>レ</sup>成<sup>ニ</sup>非<sup>レ</sup>缺<sup>ニ</sup>、非<sup>レ</sup>盈<sup>ニ</sup>非<sup>レ</sup>冲<sup>ニ</sup>、非<sup>レ</sup>直<sup>ニ</sup>非<sup>レ</sup>屈<sup>ニ</sup>、非<sup>レ</sup>巧<sup>ニ</sup>非<sup>レ</sup>拙<sup>ニ</sup>、非<sup>レ</sup>辨<sup>ニ</sup>非<sup>レ</sup>訥<sup>ニ</sup>、而<sup>レ</sup>後<sup>ニ</sup>無<sup>レ</sup>所<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>勝<sup>ニ</sup>、可<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>爲<sup>ニ</sup>天<sup>ニ</sup>下<sup>ニ</sup>正<sup>ニ</sup>、



無有入於無間、是以知無爲之  
有益也、不言之教、無爲之益、天  
下希及之矣、

【天下之至柔】天下の至て柔らかなるものは、天下の至て堅きものを馳騁せしむるなり、水の木石を漂すか如きはなり、至堅は至強なり、馳騁は馬を走らしむる如くなるを云ぞ、自由にする義なり、【無有入】無有は無形なり、無間はすさまのなきを云、無形のはよく無間に入る、人の身の營衛のすさまなきも、氣脈はめぐるが如きはなり、是を以て見れば、無爲の益あることを知、有益は功あるを云、【不言之教】不言にして、をしへ自ら行る、天道言はずして四時の令行るゝが如し、無爲にして功自から成、天道無爲にして百物成が如し、天下是道に及ものすくなし○翼曰、馳騁役使也、堅猶剛強、不曰剛強而曰堅、變文叶韻也、

名與身章第四十四

名與身孰親、身與貨孰多、得與  
亡孰病、是故、甚愛必大費、多藏  
必厚亡、知足不辱、知止不殆、可  
以長久、

【名與身】孰とは問て詰りたる辭なり、名は外物なり豈に身より親からんや、烈士は名を求め、身を以て名に殉ふ、貨は外物なり、豈に身より重からんや、貧夫は貨をむさぼる、名と貨とは貴にたらず、是を得と失と何かやましき、得ても失ても病とするにたらず、【是故甚】故に甚だ名を愛するときは、必ず大なる費を成、多く貨を藏るときは、必ず厚く亡ふ、足ることを知るものは身を辱しめず、止ることを知ものは殆からず、辱しめず殆からず、以て長久なるべし○翼曰、多猶重也、薛曰、知足者樂、今有之已多、無求者也、無求奚辱、知止者、懼後進之有損、知幾者也、知幾奚殆、

くものは、必ず妄に陥る、夫、太極は本然の妙なり、太極の動を陽とす、靜なるを陰とす、太極の外に陰陽なし、陰陽の外に太極なし、陰陽をはなれて太極を説べからず、陰陽を認て太極とすべからず、離れず認めず、其妙を自得すべし、其本然なるより太極と云、其動靜するより陰陽と云、陰陽變合の妙を易と云、易有太極是生兩儀と云るは是なり、兩儀既に分れて、陽中に陰を生ず、天一、水を生ずる是也、陰中に陽を生ず、地二火を生ずる是なり、又陽中に陰を生ず、天三生木是なり、又陰中に陽を生ず、地四生金是なり、又陽中に陰を生ず、天五生土是なり、是を五行と云、兩儀生四象とは是なり、五行を四象と云は、易の卦の上について、太陽小陽太陰少陰と立て、四象と云へり、土は四象に配せり、五行既に生じて、或は相生じて足ざるを補ひ、或は相克して餘あるを損し、二氣五行順布し、四時行れて萬物生々す、二氣五行は萬物を生々するの具なり、二氣五行具せざれば萬物生せず、是其大略なり、是を以て朱文公、胡敬齋、二生三、三生萬物の語を難せり、林氏の口義に、一太極也、二天地也、三三才也、三極既立萬物生焉と釋せり、夫人は

萬物の中の一也、豈に人と天地と三才の極立て、萬物を生出せしむるの理あらんや、此說通せず ○蘇子由註、夫道非一、非二、及其與物爲偶、道一而物不一、故以一名道、然而道則非一也、一與一爲二、二與一爲三、自是以往而萬物生、○呂吉甫註、道之在天下莫與之偶者、莫與之偶則一而已矣、故曰道生一、既謂之一、則謂之者與所謂爲二、故曰一生二、有一有二則有三矣、故曰二生三、故唯無名則已、苟謂之一、則其適遂至于三、三立而萬物生矣、故曰、三生萬物、○司馬溫公曰、道生一、自無而有、一生二、分陰分陽二生三、陰陽交而生和、三生萬物、和氣聚而生萬物、○李息齋曰、抱陽一也、負陰二也、陰陽交而冲氣爲和三也、萬物孰不具此三者、此等の說、略通と云ども切實ならず、老子は神人なり、深き旨ぞ有らん、後生の所見の及ばざるならん、

### 天下之至柔章第四十三

天下之至柔、馳騁天下之至堅、

## 道生一章第四十二

道生一、一生二、二生三、三生萬物、萬物負陰而抱陽、沖氣以爲和、人之所惡、唯孤寡不穀、而王公以爲稱、故物或損之、而益益之、而損、人之所教、亦我義教之、強梁者、不得其死、吾將以爲教父、

【道生一】道は自然なり、道、一を生じ、一より二を生じ、二より三を生じ、三より萬物を生ず【萬物負一】陰は北に位す、故に負と云、陽は南に位す、故に抱くと云、萬物は陰をうしろにし、陽を前にす【沖氣以一】沖氣虚氣なり、和は陰陽を和するなり、冲虚の氣、其間にめぐつて、陰陽相和す、若冲虚の氣和せずんば、陰陽和同せず、乾坤やぶれなん、道は虚を貴ぶことを發明せり、【人之所惡】凡そ人の惡み卑しむ

處は孤寡不穀なり、然を王侯、孤寡不穀を以て自から稱す、道は卑を貴ぶことを云て、下の句へうつる、【故物或一】天下の物、損するものは益、益ものは損す、江海の卑下に居て、川谷の水を受けるが如く、月の虧れば盈るが如きは、是損じて益すもの也、丘山の高して崩る如く、月の盈れば虧が如は、是益て損するもの也、【人之所教】世の教る者は、義を以て教て、人に勝らんとす、義は強梁の道なり、強梁なるものは其死を得ず、是、益を求て損するもの也、【吾將以一】我は柔弱卑下を以て教ふ、是損して益すもの也、世の師たる者、又、吾を以て師とすべし、故に曰、吾將以爲教父、世の教るものは衆人の師なり、老子の教は世を教るもの、上に出たり、故に教父と云へり、【吾亦】の吾の字、世間の教をするものを云、【吾將】の吾字、老子自ら云へり、

性理大全、朱子曰、一便生二、二便生四、老子却說二生三、便是不理會、○居業錄第一曰、一各生兩、只是陰陽兩端、交錯變化、自然妙、老子、一生二、二生三、是何道理、陰陽兩端、再參得甚物、來作三乎、○凡萬物生々の道、易に非んば明ならず、易を離て生々を説

人の喜ぶ道は、豈に道とするに足らんや、【故建立有之】道を説て、言を世に立る人の云る言あり、下に陳ぬる句々是なり、【明道若昧】明なる道は、却て昧が如し、天明則日月不明と云が如し、【進道若退】よく進むものは、却て退くが如し、參也魯と云の類なり、【夷道若類】夷は平なり、夷道は大道なり、類は同なり、大道は世と同す、謂る和光同塵なり、【上德若谷】上德の人は、其心虚大にして谷の如し、智を捨て、德を隠して虚なるが如し、有若無實若虚是なり、【大白若辱】大に潔白なる人は、却て汚れたるが如し、柳下惠三たび黜られて、父母の國を去らざるが如き是なり、【廣德若不足】廣德の人は、足ざるが如し、大哉孔子、博學而無所成名是なり、【建德若偷】よく德を建る人は、外にあらはさずして、内に積り偷むが如し、偷は、ぬすむなり、ひそかにするなり、【質真若渝】質眞は眞實の生質、純一なるを云、如渝とは變ずること無し、自から己に渝變するが如の意あるを云、己に足て、自ら足とせざるの意なり、翼曰、傳奕音義云、古本作若輸、廣雅曰、輸愚也、此説に従ふときは、分明なり、質眞の人は愚なるが如し、柴也愚と云が如し、

【大方無隅】大方は大虚なり、大虚は方隅なし、【大器晚成】大なることをするものは、おそく成なり、任公子が三年魚をつりて、一大魚を得るの類なり、【大音希聲】大音は大言なり、大に言んとするものは常に聲少し、楚莊王三年言すして、始て言を出して諸侯に聳たるの類なり、【大象無形】大象は天地なり、天地の形豈限りあらんや、【道隱無名】道は隱微にして見るべからず、名づくべからず、豈名あらんや、以上、皆上士の聞て行ふところ、下士の聞て笑ふ所の道なり、【夫惟道善】夫惟此道は、よく人にかして、かく物を成す、たとへば、金銀を人にかして人の用を成て、其金ます／＼盡べからざるが如し、貸は借なり、貸の字尤妙なるものなり、

【參考】呂吉甫註、大方體之、無南、無北、夷然四解、淪於不測、無東無西、始於玄冥、反於大通、此大方之無隅也、大成若缺、日計之而不足、歲計之而有餘、此大器之晚成也、大音者、聽之不可聞、故希聲、大象者、視之不可見、故無形、凡此皆道也、

反者道之動章第四十

反者道之動、弱者道之用、天下之物生於有、有生於無、

【反者道之動】反は復なり、靜なり、動の由て生ずる所なり、靜なるより道あらはる、故に曰、反者道之動、これ所謂靜極而復動なり【弱者道之用】よく弱にして強なり、強に專なるものは折る、道の用は弱にあり、故に曰、弱者道之用【天下之物】反者無なり、動は有なり、天下の物は有より生ず、所謂有名萬物之母なり、有は無より生ず、無名天地之始也、

上士聞道章第四十一

上士聞道、勤而行之、中士聞道、若存、若亡、下士聞道、大笑之、不

笑、不足以為道、故建言有之、明道若昧、夷道若類、進道若退、上德若谷、大白若辱、廣德若不足、建德若偷、質真若渝、大方無隅、大器晚成、大音希聲、大象無形、道隱無名、夫惟道善貸且成、

【上士聞道】上士は、道を聞いて、厚く信じて勤行ふ、顔子の克己復禮の教を聞いて、言下に了悟して、請事斯語と云て、駸々然として、終に聖域に登る是なり、【中士聞道】中士は、道を聞いて且つ信じ且つ疑ふ、有が如く無が如し、存亡は有無なり、子夏、聖人の至論を聞いて心に樂み、又富貴利達を見て、心に好て、一たびは瘦せ一たびは肥たるが如き、是なり、【下士聞道】下士は、道を聞いて信せず、信せざるのみならず、大笑ふ、叔孫、武叔が仲尼をそしり、淳于髡が孟子を笑ふが如し、夫道は微妙玄通、深うして知べからず、下士の笑ふに非れば道とするに足らず、最下鄙俚の

賤爲本、高以下爲基、是以侯王  
自稱孤寡不穀、此其以賤爲本  
邪非乎、故致數車、無車、不欲  
々如玉、落々如石、

【昔之得一者】昔は往古を云、一は道を云、先づ此一句を云起して、下の句に昔の一を得たる者を云へり、【天得一】天は一を得て、上に在て、清明にして日月星辰の象を垂れ、地は一を得て寧く、よく物を載す、神は一を得て、虚にして靈なり、谷は一を得て、虚にして盈ち、萬物は一を得て、生々きはまらず、王侯は一を得て、天下を貞す、其跡同じからずと云とも、其致は皆一也、【天無以清將】天一を得て清きことなくんば、恐らくはやぶれなん、裂は毀なり、【地無以】地一を得てやすきことなくば、將恐らくは動搖せん、寧は安定なり、發は動搖するなり、【神無以】神一を得て靈なることなくば、將に恐らくは神の妙用やみなん、歎は已なり、【谷無以】谷一を得て虚にして盈ることなくば、將に恐らくは盡なん、谷の用

盡て、物を受べからざるなり、【萬物無以】萬物一を得て生々することなくば、恐らくは萬物滅絶せん、【侯王無以】侯王一を得て以て貞をすることなく、徒に高貴ならば、將に恐らくは顛りなん、歴は顛なり、以上一を得て其道を成ことを擧げて、畢竟、侯王の上に歸結せり、仍て下の句に、貴以賤爲本、高以下爲基と云の二句を説て、王侯の事を云へり、【貴以賤爲】此兩句は喩なり、賤無んば何を以てか貴とせん、下無くんば何を以て高しとせん、下と賤とは高貴の基本なり、【是以侯王】王侯自から孤と稱し、寡と稱し、不穀と稱するは、是賤を以て本とするが、本とするに非や、非乎とは、疑て決するの辭なり、孤は無徳孤立の稱、寡は寡徳の稱、不穀は不善なり、皆賤稱なり、【故致數車】車は總名なり、件に隨て數ることを致せば、輪とし穀とし輻とし軾とす、車は虚名たり、車は有るべくして無るべし、虚にしてよく化するを云、石の如く玉の如くなるときは、碌々落落として、一定にして易べからず、一定にして易べからざるものは、道にあらず、故に、玉の如く石の如くなることを欲せず、廣韻碌々多石貌、落落魁礪貌、

ことなきを云、【下徳爲之】下徳の人は、徳をなし  
て而も心ありてするもの也、化せざればなり、爲之  
とは徳をなすなり、【上仁爲之】上仁の人は、仁を  
なして而も心ありてすることなし、爲之とは仁をな  
す也【上義爲之】上義の人は、義をなして而も心あ  
りてするなり、【上禮爲之】上禮の人は、禮をなし  
て人是に應ずること無きときは、臂をかゝげて、引て  
これを成しむ、攘臂仍之とは、人をして強てなさし  
むるを云なり、【故失道而】夫道は無物なり、無名  
なり、道を人に禀て、身に有するを徳と云、徳は道に  
下ること一等なり、故に曰、失道而後有徳、仁は愛利  
の心あり、是を徳に比すれば下ること一等なり、故に  
曰、失徳而後有仁、義は斷制の心、是を仁に比すれば  
又下ること一等なり、故に曰、失仁而後義、禮は恭敬  
樽節の心、是を義に比すれば又下ること一等なり、故  
に曰、失義而後禮、【夫禮忠信】忠信は誠なり、禮は外  
を修飾す、故に曰、忠信之薄禮は外を飾る故に、禮合  
ときは喜び、禮をむくときは怒る、是亂の首なり、【前  
識者】前識は、多く前聖の嘉言善行に讖通するを  
云、前識を以て智とするは、皆外に馳するものなり、

道の實にあらす、故曰、道之華而前識を専らとして、  
道を忘るは、是愚の始也、是を以、大丈夫は道の厚に  
居て、禮の薄を取らず、道の實に居て、前識の華に居  
らず、故に彼を去て此を取、彼は薄と華とを指て云、  
此とは、實と厚とを云、

昔之得一章第三十九

昔之得一者、天得一以清、地得一以寧、神得一以靈、谷得一以盈、萬物得一以生、王侯得一以爲天下貞、其致之一也、天無以清將恐裂、地無以寧將恐發、神無以靈將恐歇、谷無以盈將恐竭、萬物無以生將恐滅、侯王無以爲貞而貴高、將恐蹙、故貴以

の樸は無欲也、無欲にして静なれば、天下自から正し、不欲は無欲なり、○口義に、下句化字、不可拈上句化字説と云る意は、上の句の化の字は、萬物無爲に化するを云、下の句の化の字は、天地の間に萬物の變化して作るを云、故に、上の句の化の字に拈して説べからずとなり、按ずるに、蘇子由、呂吉甫の説は、上の句の化の字を受て釋せり、上の化の字を受たる、前後の文意よく通ず、蘇子由註、聖人以無爲化物、萬物化之、始于無爲、而漸至于作、譬如嬰兒之長人、僞日起、苟其方作而不爲之動、終以無名之樸、鎮之、庶幾可得而止也、呂吉甫註、無爲而無不爲、則未嘗有夫無爲也、故萬物將自化、則我與萬物莫非道也、方其自化也、化而欲作、吾將鎮之以無名之樸、

### 上德不德章第三十八

上德不德、是以有德、下德不失德、是以無德、上德無爲而無以

スルコト  
 爲下德、爲之而有以爲上仁、爲之而無以爲上義、爲之而有以爲上禮、爲之而莫之應、則攘臂而仍之、故失道而後德、失德而後仁、失仁而後義、失義而後禮、夫禮者、忠信之薄、而亂之首也、前識者、道之華、而愚之始也、是以大丈夫處其厚、不取其薄、居其實、不居其華、故去彼取此、

【上德不德是以——】上德の人は、自ら其德を德とせず、化すればなり、是を以て德あり、【下德不失】下德の人は、德を執て失はず、化せざればなり、化せざるものは德とするにたらず、是を以て德なし、【上德無爲——】上德の人は、無爲自然にまかせて、心ありてすることなし、化すればなり、無以爲とは、心あつてする



無見、聽之無聞、曾不如樂餌之可悅、然取而用之、則及天下後世而無盡、區々樂餌之樂、不可同日而論矣、

### 將欲喻之章第三十六

將欲ニ喻レ之ヲ、必固張ニ之ヲ、將欲弱ニ之ヲ、必固強ニ之ヲ、將欲廢ニ之ヲ、必固興ニ之ヲ、將欲奪ニ之ヲ、必固與ニ之ヲ、是謂ニ微明ト、柔之勝剛、弱之勝強、魚不可脫ニ於淵ト、國之利器、不可以示人、

【將欲喻之】喻は歛なり、弛なり、與は得なり、奪は失なり、謂は、凡そ天下の事、弛んとすれば必ず固に張る、弱まさんとすれば必固に強し、廢んとすれば必固におこる、失はんとすれば必ず固に得る、此理幽隱にして晦と云へども、實は明なり、故に是を微明と云、以上の八句は譬喩なり、【柔之勝剛】柔は却て

剛に勝、弱は却て強に勝つ、是弛すものは却て張り、廢るものは却て興と同じ、人の此道を外にすべからざるは、魚の淵を脱すべからざるが如し、國の利器を人に示は、盜賊の招なり、示すべからず、道の大用我にあり、自から露顯して人に勝んとするは、利器を人に示すが如し、

### 道常無爲章第三十七

道常無爲ト、而無不爲ト、侯王若能守レ萬物、將自化、化而欲作、吾將鎮ニ以無名之樸ト、無名之樸、亦將不欲、不欲以靜、天下將自正、

【道常無爲】道の常は、常の道を云、常然不變の道なり、常の道は無爲なり、而して爲すと云ことなし、侯王無爲を爲すときは、化することを求めずして萬物自から化す、【化而欲】凡そ天地の間に、萬物の變化作て紛々たる時、我但無名の樸を以て是を鎮む、無名

於大矣、是以聖人能成其大也、  
以其不自大、故能成其大、

道は至大無方なり、故に大道と云、【汎兮可左右】とは、左右前後に繋著なく、神妙流通するなり、萬物此道を恃て生ず、しかれども道は萬物を生ずるを以て、勞役すとせず、萬物生ずるの功成て、其功に居らず、【衣被萬物】道は、よく利澤を萬物に衣被せしむれども、嘗て萬物を主て、宰制するの心なし、道は常に所欲なし、見るべく聞べきの迹なし、小と名づくべし、萬物此道に歸して道を主とす、而して道は、其萬物の主たることを知らず、爰に至て道は大なるものと名付べし、【是以聖人】是を以て、聖人はよく其大を成す、其自ら其道を大なりとせざる故に、よく其大を成なり、大道の小にして大を成とおなじ、

### 執大象章第三十五

執大象、天下往、往而不害、安平

泰樂與餌、過客止、道之出言、淡乎其無味、視之不足見、聽之不足聞、用之不可既、

【大象】は無象の象なり、謂る大道なり、【天下往】とは、大道を執て天下に行ふを云、道を執て天下に行ふもの、天下誰か是を害せん、害せざる時は安きなり、平かなり、泰かなり、三字一意なり、反復して云り【樂與餌】樂は八音を奏して耳を悦しめ、餌は五味を和して口を悞しむ、樂を設、餌を具るも、賓客過れば即止なり、是暫時の悞なり、眞實の樂にはあらず、世人の耳目を悦しむる道は、樂と餌との如し、眞實の道にあらず、【道之出言】道之言に出とは、道をことばに出して説を云、【淡乎】は無味なり、道を言に出して説ときは、淡乎とあはくして何の味もなし、見れども見るべきものなく、聞ども聞べきものなし、用て盡すべからず、所謂無盡藏なり、彼の樂と餌との如くなる道にはあらず、○翼曰、既盡也、○集解云、今有鼓樂飲食於此、輒能使行者之留止、爲有聲容之美麗、滋味之甘旨故也、廻若道者、則言之而無味、視之而

酒、其味甜甘、

### 知人者智章第三十三

知人者智、自知者明、勝人者有力、自勝者強、知足者富、強行者有志、不失其所者久、死而不亡者壽、

【知人者智】とは、他人の賢愚得失善惡等をよく辨知するは、智者の爲所なり、口義には、智私智也と釋せり、私智によらず、他人の是非を知は、智者の事なり、【自知者明】自身の賢愚得失を、辨知するものは、明者なり、【勝人者有力】とは、人にかたんとする者は、必ず力を以て争を云、【自勝者強】とは、己が私に勝ものは強なり、自勝は所謂克己復禮なり、【強】字中庸に云る矯哉強と云の強也、強なるを云にはあらず、【知足者富】とは、一簞の食、一瓢の飲、其樂を改めず、是を

富る人と云、若足ことを知すんば、尊、天子たり、富、四海を保と云とも、何日か足らん、【強行者有志】とは、道をつとめ行ものは、志ある人なり、【不失其所者久】とは、其安んずる處を失はざるものは、長久なり、【死而不亡者壽】とは、我が儒に云へる太極なり、前章に云る玄牝なり、凡そ生死は物の始終なり、天地日月山川人物野馬塵埃に至るまで、大小長短の不同はあれども、生死の相を免れず、生死の相は變ずれども、只此道は亡せず、莊子の云る不死、列子の不化佛氏の無量壽佛、皆死して亡ざるもの也、

### 大道汎兮章第三十四

大道汎兮其可左右、萬物恃之以生而不辭、功成不居、衣被萬物而不爲主、故常無欲、可名於小矣、萬物歸焉而不知主、可名

道常無名章第三十二

道常無名、樸雖小天下不敢臣、  
侯王若能守萬物將自賓、天地  
相合以降甘露、人莫之令而自  
均、始制有名、名亦既有、夫亦將  
知止、知止所以不殆、譬道之在  
天下、由川谷之於江海也、

【道常無名】道常は、第一の章に云る常の道なり、無名は名づくべからざるなり、【樸雖小】樸は道を云、此道は質樸なる故に樸と云へり、道は天下に充ち、人事に盈つ、語黙動靜土石山河細小の物に至まで、道にもるゝはなし、故に小と云、樸は小なれども天下敢て臣とせず、不臣とは卑しとせざるを云ぞ、不臣服と云の義にはあらず、【侯王若一】侯王若よく樸を守らば、萬物自から賓服せん、天氣は降り下り、地氣は上り昇て、天地の氣相合して甘露降る、人力を以て是を合む

るにあらず、自然にしてひとし、均はとゝなふを云ぞ、侯王天下の上に居て、樸を守て下に降るときは、下民必是に従ふ、天地相合て甘露の降と同じ、【始制有名】制は作なり、萬物、始て作て名あるなり、【名亦既有】とは、此名既に有ときは、萬物生々して窮りなきなり、【夫亦將一】知止とは、樸に止ることを知なり、樸に止ることを知ものは、殆からざる所以なり、謂る止於至善なり、樸に止らずして、名に隨て末を逐ふものは殆かな、たとへば、道の天下に在て、天下これに歸すること、川谷の水の江海に歸するが如し、【樸小】蘇子由註、樸性也、道常無名、則性亦不可名矣、故其爲物、符之無所不在、而斂之不盈毫末、此所以雖小而不可臣也、○呂吉甫曰、道常無名、名之爲道、則與道乖矣、方其無名、固未始有物也、其樸可謂小矣、○李息齋註、道常無名、不可得而見、然匹夫得之、樸雖小天下不敢臣、○焦氏筆乘云、道常、首章所謂常道也、無名、首章所謂無名也、以其未彫未琢、故謂之樸、以其曰希曰微、故謂之小、然能見小而守之者、鮮矣、侯王若能守、是見小曰明者也、○漁隱叢話曰、熙寧六年、建昌軍城北甘露降、松上濃厚如

之樂之者是樂殺人<sup>レ</sup>也、夫樂殺<sup>レ</sup>人者不可得志<sup>レ</sup>於天下<sup>ニ</sup>矣、故吉<sup>レ</sup>事尙<sup>レ</sup>左、凶事尙<sup>レ</sup>右、是以偏將軍<sup>レ</sup>處<sup>レ</sup>左、上將軍處<sup>レ</sup>右、言<sup>レ</sup>居<sup>レ</sup>上勢<sup>レ</sup>、則以<sup>レ</sup>喪禮<sup>レ</sup>處<sup>レ</sup>之、殺<sup>レ</sup>人衆多<sup>レ</sup>、以<sup>レ</sup>悲哀<sup>レ</sup>泣<sup>レ</sup>之、戰勝<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>喪禮<sup>レ</sup>處<sup>レ</sup>之、

【夫佳兵者】佳兵とは軍事に長ずるを云、軍は凶器なり、軍事に長ずる人は凶人なり、凶人を以て凶事を行ふ、是兵は不吉の器なり、不祥は不吉なり、不吉は人物のにくむ處なり、故に有道の人は兵を用ことをせず、不處は不爲なり、【是以君子】君子平居の禮は、左を貴ぶ、居は平居なり、兵を用るときは右を貴ぶ、【兵者不祥】不祥の器なり、君子の用る器にあらず、然れども、已むことを得ずして兵を用るときは、恬淡を尙ぶ、上はたつとぶなり、恬淡は無味なり、兵を用ることを甘んぜざるなり、故に兵を用ることを美せず、【若美】若美せば、是兵を樂なり、兵を樂も

のは人を殺ことを樂者なり、人を殺ことを樂ものは、志を天下に得べからざることを必せり、不可得志於天下とは、天下の人を服せんとおもふ志を得べからざるなり、人を殺ことを樂む者には、天下の人の志くみすべからざるなり【故吉事】左は陽、右は陰なり、故吉事には左を貴ぶ、凶事には右を貴、是を以偏將軍は左に位し、上將軍は右に位す、【言居上勢】上に居の勢は、尊卑の序を以て言ときは、左に居べき上將軍右に居るは、是喪の禮を以て處するなり、陰を貴なり、兵を用て人を殺すこと衆多なれば、國民悲哀して泣號ぶ、たとひ戰勝ても、又喪の禮を以て處す、是不祥の器なればなり、此一章は全く、兵を借て、人の世に處するに人と争ひ勝んとするは、兵を用るに同じ、凶德の人にして、善人に非すと云ことを云り、○蘇子由註、以之濟難、而不以爲常、是謂不處○諸子品節註曰、君子居則尙左、而兵事則尙右、左陽右陰、吉事陽而凶事陰、兵喪皆凶、故屬陰、而居右也、上將軍爲用兵之主、故居右、居上將軍之勢、出入皆用喪禮、

得<sup>レ</sup>已<sup>ム</sup>、果<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>勿<sup>レ</sup>強<sup>ム</sup>、物<sup>ヲ</sup>壯<sup>ク</sup>則<sup>チ</sup>老<sup>ス</sup>、是<sup>レ</sup>謂<sup>フ</sup>非<sup>ニ</sup>道<sup>ナリ</sup>、非<sup>ニ</sup>道<sup>ナリ</sup>早<sup>ク</sup>已<sup>ム</sup>、

【以道佐人主】道を以て人主を佐けて、國を保ものは、兵を以て強きことをせず、兵を以て天下に強からんとするものは、道を知ものにあらず、兵は凶器なり、我兵を以て人を害すれば、人も亦兵を以て我を害す、我身に還すことを好む、【師之所】師の處する所は、人民逃散し、田野荒蕪して荆棘生ず、大軍を行て後は、天地の和氣を敗て、年穀實らず、飢饉疾疫等の凶年あり、此七句は譬喩なり、我強梁を以て人に勝んとすれば人亦我に勝んとす、是兵を以て強くすると同じ、争の器なり、人と争ときは、心田に荆棘生じて、天性の和氣を敗ること凶年と同じ、是故に有道の人は争はず、【故善者】果は果決の義なり、有道の人の善をするものは果ならくのみ、只我が身にはたし行ふて敢て是を待て、人より強梁ならんことを取らず、【果而勿驕】果は是我身に果し行て、外に求るにあらず、其果なるもの我にあり、果して己が能に矜ことなかれ、若ほこるときは、強を取て人に勝んことを求

なり、果にして其功に伐ること無れ、果にして驕ることなかれ、果にしてやむことを得ずして、外か事に應ずるに用よ、果にして強こと無れ、此亦前に雄を知て、雌を守ると云章の意なり、矜る者は矜に終らず、伐る者もいつまでも伐るにあらず、驕る者は驕に終らず、強き者なればとて、いつまでも強にはをらず、久しからずして必變ず、たとへば、物の壯なるものは必老するが如し、是を道にあらずと云ふ、道に非るをば早く止よ、

### 夫佳兵章第三十一

夫<sup>レ</sup>佳<sup>ク</sup>兵<sup>者</sup>、不<sup>レ</sup>祥<sup>ナリ</sup>之<sup>レ</sup>器<sup>ナリ</sup>、物<sup>ハ</sup>或<sup>チ</sup>惡<sup>ム</sup>之<sup>ヲ</sup>、故<sup>ニ</sup>有<sup>ル</sup>道<sup>者</sup>、不<sup>レ</sup>處<sup>ラ</sup>、是<sup>レ</sup>以<sup>テ</sup>、君<sup>子</sup>居<sup>ル</sup>則<sup>チ</sup>貴<sup>ク</sup>、左<sup>ニ</sup>用<sup>フ</sup>兵<sup>者</sup>、則<sup>チ</sup>貴<sup>ク</sup>、右<sup>ニ</sup>用<sup>フ</sup>兵<sup>者</sup>、不<sup>レ</sup>祥<sup>ナリ</sup>之<sup>レ</sup>器<sup>ナリ</sup>、非<sup>ニ</sup>君<sup>子</sup>之<sup>レ</sup>器<sup>ナリ</sup>、不<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>已<sup>ム</sup>而<sup>レ</sup>用<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>、恬<sup>シ</sup>淡<sup>ナリ</sup>爲<sup>ス</sup>上<sup>ト</sup>、故<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>美<sup>シ</sup>也<sup>ナリ</sup>、若<sup>シ</sup>美<sup>シ</sup>必<sup>ズ</sup>樂<sup>ム</sup>

不得已、天下神器、不可爲也、爲者敗之、執者失之、凡物或行、或隨、或噓、或吹、或強、或羸、或載、或隳、是以聖人、去甚、去奢、去泰、

【將欲取天下】、將に天下を取んと欲する者は、強て天下を取んとするもの也、強て天下を取んとする者は、吾其人必天下を得ざらんことを知、【天下神器】、天下は神器なり、人力を以て得べからず、【神器】は、人力の及處にあらざるを云、文王の、天下を三分にして其二つを有つ、武王の、八百の諸侯期せざるに會し、湯王の、東征すれば西夷怨み、南征すれば北狄怨るが如く、道厚く徳盛にして、天下是に歸し、やむことを得ずして天下を有つ、是を以、神器と云ふ、【爲者敗之】とは、強て天下を取んとするものは、却て失なふなり、以上は譬喩なり、凡そ一切の事、強て爲べからずとの意を云、下句の意を發明す、【凡物或一】凡そ天下の物、或は先つもあり、或は後るゝもあり【行】は先なり、隨は後なり、或は噓するもあり、噓は胸な

り、春の氣のあたゝむる是なり、或は吹もあり、吹は寒なり、秋の氣のひやゝかなる是なり、或は強もあり、弱もあり、成もあり、毀もあり、載は成、隳は毀なり、皆是自然にして然り、力を以て致すべからず、是を以て、聖人は甚を去、奢を去、泰を去て、物自然にまかす、○翼註曰、陸農師云、去甚慈也、去奢儉也、去泰不、敢爲天下之先也、三者聖人所以取天下也、又曰薛註曰、聖人所謂、甚奢泰者、非謂後世夸淫踰侈之事、凡增有爲於易簡之外者、皆是也、

以道佐人主章第三十

以道佐人主者、不以兵強天下、其事好還、師之所處、荆棘生焉、大軍之後、必有凶年、故善者果而已矣、不敢以取強焉、果而勿矜、果而勿伐、果而勿驕、果而勿

人にまくるの道なり、雄を知て雌を守は、柔を致もの也、天下是に歸すること、谿に水の歸するが如し、天下の谿たるときは、其徳常住にしてはなれず、嬰兒の混然たるに歸る、佛書に謂る、妙行、下々而歸、嬰兒と云る是なり、【知其白】白は明なり、黒は晦なり、明を知て晦を守るものは、是非邪正を分別せざる者なり、以て天下の法となる、【式】は法なり、天下の法となるときは、其徳常住にして差忒なし、無極に歸る、【知其榮】榮を知て辱を守るものは、卑下に居るもの也、故に天下の谷たり、卑下に居るものは足ることを知もの也、故に其徳常に足る、樸に歸る、樸は、天地の始を云、嬰兒と云、無極と云、樸と云、詞は異なれども其實は一なり、三等あるにはあらず、反覆して云、【樸散則】樸は天地未分、萬物未生の處を指ぞ、器は天地より以下、形氣に形はるゝものを云ぞ、樸散じて萬物となる、樸の外に物なし、物の外に樸なし、聖人は、樸器合一を以て、天下の官の長となる、用之の【之】の字、樸器合一なるを指て云、【官】はつかさどるなり、凡そ天地萬物皆官あり、天は上に在て覆ことを主どり、地は下に在て載ることを主り、春は生じ夏は

長することを主り、風は乾かし雨は潤し、牛は耕し、馬は走ることを主る、聖人は萬物の靈として、一切の官の長となる、道を以て物を制するを大制と云、大制なるときは道器相離れず、自然にして然り、聖人の所爲是なり【割】は離なり、不割は不離なり、○王純甫註、此言聖人以無御有微妙同立之道、知知子之知也、有運用之意、守母之守也、有主宰之意、雄雌以剛柔言、黑白以明晦言、榮辱以貴賤言、谿谷在下衆流所歸也、式法也亦歸之之意、常德眞常之徳、嬰兒言其和也、無極言其虛也、樸言其質也、皆指常德言、之此章變文叶韻、反覆吟咏、亦與詩體相類、既曰守雌爲谿、又曰常德不離、覆而言之、非爲谿之外、復有不離之功也、既曰常德不離、又曰復歸嬰兒、申而言之、非常徳之外、復有嬰兒可歸也、下二者放此、

將欲取天下章第二十九

將欲取天下而爲之者、吾見其



に言、天下に滿れども口の過なし、【善計不用】籌策は算數をするの具、竹にて作れるもの也、よく算計に達する者は籌策を用ず、【善閉無】鍵は門を防の木なり、横にして防ぐを關と云、堅にあて、防を鍵と云、【善結無】繩は索なり、約は索を以て縛するを云、此五つは譬喩なり、謂は自然の道をするものは、力を容る處なく、迹を見はず處なし、力を容る迹を見はずものは、至徳に非を發明せり、【是以聖人】是を以て聖人は人を棄てず、よく人を救ふ、物をすてずよく物を救ふ、人と共にし物と共にす、光を和、塵に同うす、是を襲明と云、襲明は徳の明なるを藏すなり、

【故善人】故に善人は不善人の師なり、不善人を救ふ、若天下皆善人ならば、何ぞ善人の名あらん、不善人あるによりて善人あらはる、是を以てみれば、不善人は善人の資けなり、不善人として其師を貴はずして、其教を受ず、善人として不善人を棄賤して愛せずんば、たとひ智ありと云とも、大きに迷へるもの也、此道を知を要妙と云ふ、【要妙】は、肝要の妙道と云義なり、○翼曰瑕玉玷也、譴責也、籌策計數者所用之算、以竹爲之、鍵拒門木也、横曰關、堅曰鍵、結繫也、

繩索也、約束也、襲相傳襲也、一作掩襲之襲、言密用也、樽奕曰、是以聖人常善救人二十字、獨見河上本、古本無之、

### 知其雄章第二十八

知其雄、守其雌、爲天下、谿、爲天下、下、谿、常德不離、復歸於嬰兒、知其白、守其黑、爲天下式、爲天下式、常德不忒、復於無極、知其榮、守其辱、爲天下谷、爲天下谷、常德乃足、復歸於樸、樸散則爲器、聖人用之、則爲官長、故大制不割、

【知其雄】雄は剛也、人に勝の道なり、雌は柔なり、

乘牛十二頭甲士三人卒七十二人干戈俱備、是謂乘馬之法、天子畿方千里、提封百萬井、定出賦六十四萬井、戎馬四萬匹、兵車萬乘、故稱萬乘主、○義解曰、重字指身、輕字指外物、靜字指性命、躁字指嗜欲之情、意謂、身爲生本固當重者、功名貨利、身外之物、固當輕者、彼外物、因身而後有、故曰、重爲輕之根、性爲形之本、彼嗜欲之狂躁由性而發、故曰、靜爲躁之君、世人不知輕重、忘身狗物、傷性縱情、惟聖人、雖終日行而不離輜重、輜重所載糧食者、乃三軍之司命也、雖千里遠行深入敵國、三軍不以取敗者、賴其有輜重也、聖人遊行生死畏途、不因貪位慕祿馳情物欲而取戕性傷生之害者、以其身心性命爲重也、故曰、不離輜重、縱有尊爲天子、富有四海之榮觀、但恬澹燕處、超然物慾之外、是舜禹有天下不與也、奈何後之人主、沈溺於聲色貨利、戕性傷生而不悟、是以物爲重、身爲輕也、故曰、以身輕天下、奈何者、怪歎之詞、物重則損生、故曰、輕則失根、慾極則傷生、故曰、躁則失君、君謂性也、蘇子由本云、輕則失臣、臣字蓋亦指身而言、莊子齊物論、以身爲臣妾、以性爲眞君、源出於此、

善行無轍迹章第二十七  
 善行無轍迹、善言無瑕謫、善計不用籌策、善閉無關鍵、而不可開、善結無繩約、而不可解、是以聖人常善救人、故無棄人、常善救物、故無棄物、是謂襲明、故善人不善人之師、不善人善人之資、不貴其師、不愛其資、雖知大迷、是謂要妙、

【善行無轍迹】轍は車迹なり、迹は人の足迹なり、よく行ものは迹のみるべきなし、列子が風に乗が如し、【善言無瑕謫】瑕は言のきずなり、謫は言のとなり、善言ものは時あつて後に云ふ、法に非れば言はず、故

に、老子謂道法自然萬物皆是自然生化、非因緣者、則石應生草、草或生人、人生畜等と論難せり、圭峯は、自然の二字を、今の世俗に云る、天然ものと云の義に見たり、此故に此難を立て、萬物皆自然に生じて因緣なくば、石は草を生じ、草は人を生じ、人は畜生等を生ずべし、皆天然ものなるべしと論せり、手を拍て一笑するに堪たり、又あはれむにたへたり、

### 重爲輕根章第二十六

重爲輕根、靜爲躁君、是以君子終日行不離輜重、雖有榮觀、燕處超然、如何萬乘之主、而以身輕天下、輕則失臣、躁則失君、

輕きものは重きより生ず、故曰重爲輕根、動くものは靜なるを主とす、故曰靜爲躁君、躁は動なり、【君】は主なり、輜重は軍の時、兵糧軍器軍用を載て、

牛を以て引車也、重き車なる故に、重車と云、又輜重と云、【離】は麗なり、つくとよむ、不離輜重とは、重きこと無ときは輕ことなし、靜なること無ときは躁ことなし、君子は終日行とも、輕重動靜に麗ざるを云、【榮觀】は美しきものを云、燕處は安居なり、【超然】は拔出する也、君子の胸中、天下の美觀ありと云とも、安居して事物の外に超然たり、萬乘は天子なり、如何とは、異てとひなじる辭なり、如何なる事にか、萬乘の天子として、身の重きを忘れ、天下を重んじて、身を以て天下よりも輕くするや、身をかろくするときは、天下を臣服せしむる道を失ふ、躁動なるときは、自から主とする處を失ふ、【失君】とは、主とする處を失を云、○翼曰、根本也、躁者動之甚而煩擾也、君主也、古者、凡吉行乘乘車、師行乘兵車、皆有輜車、在後、輜車衣車、前後有蔽、所以載行者之衣食器械、以其累重、故稱輜重、榮觀紛華之觀也、燕處猶燕居、超然高出而無繫着也、失根一作失本、一作失臣、非、今從王輔嗣本作失根、○前漢書刑法志曰、殷周以兵定天下、因井田而制軍賦、地方一里爲井、四井爲邑、四邑爲丘、四丘爲甸、甸六十四井也、有戎馬四疋、兵車一

人<sup>ハ</sup>法<sup>トリ</sup>地<sup>ニ</sup>、地<sup>ハ</sup>法<sup>トリ</sup>天<sup>ニ</sup>、天<sup>ハ</sup>法<sup>トリ</sup>道<sup>ニ</sup>、道<sup>ハ</sup>法<sup>ル</sup>自<sup>ニ</sup>然<sup>ニ</sup>。

【有物混成】は混沌未分を云、天地いまだあらはれず、萬物未生の時なり、此物、形にもあらず、象にもあらず、新にもあらず、舊にもあらず、有にもあらず、無にもあらず、去ることもなく、來る事もなし、故に混成と云、所謂無極而太極なり、天地の先より生ず、故に先<sup>ニ</sup>天地<sup>ニ</sup>生<sup>ト</sup>と云、【寂兮寥兮】とは見べからず、聞べからざるなり、所謂無聲無臭なり、【獨立而一】此物は、始もなく終もなし、萬物の相は皆變ずれども、此一物は曾て變せず、曾て易らず、獨立して常久なり、故曰獨立而不改、【不改】とは易ざるを云、此物天下に周く、古今に行れて殆からず、而も安平なり、故曰、周行而不殆、天下萬物皆此より生ず、萬物の主たり、故曰爲<sup>ル</sup>天下<sup>ノ</sup>母<sup>ト</sup>、傅<sup>ル</sup>大<sup>ノ</sup>土<sup>ト</sup>、偁<sup>ル</sup>に、有物先<sup>ニ</sup>天地<sup>ニ</sup>無<sup>ク</sup>形<sup>本</sup>寂<sup>寥</sup>、能爲<sup>ル</sup>萬<sup>ノ</sup>象<sup>ト</sup>、主<sup>ト</sup>不<sup>レ</sup>逐<sup>ル</sup>、四<sup>ノ</sup>時<sup>ヲ</sup>調<sup>フ</sup>と云るは、全く此章の意なり、【吾不知其名】とは名づくべからざるなり、字は名に代るの謂なり、實の名には非ず、字して道と云、老子の筆法なり、強とは名づくべからざれども、しひて

名づけて大と云、【大】は廣大無邊の義、放<sup>ハ</sup>之<sup>ヲ</sup>彌<sup>ル</sup>六<sup>ノ</sup>合<sup>ニ</sup>是なり、然れども、大もつくすにたらず、又名て逝と云、【逝】は往なり、深邃にして、追及べからずと云の意なり、逝も又云盡すにたらず、又名づけて遠と云、【遠】は遠して、親附すべからざるの謂なり、遠もつくすにたらず、又名て反と云、【反】は根に歸復するなり、物芸々たるも、各復<sup>ル</sup>其<sup>ノ</sup>根<sup>ト</sup>と云に同じ、以上は、道の妙を形容する鼓舞の文法なり、故に道大なり、天大なり、地大なり、天下に王たるも亦大なるものなり、域中に大なるもの四あり、而して王者其一に處す、人道は地に法り、地は天に法り、天は道に法り、道は自然に法る、筆端鼓舞して自然に至て結せり、奇論と云べし、域中は世界と云義なり、○凡そ、老子の自然と云るは、天地未分、萬物未生の處、其本然の妙を指て云り、其妙處を形容して自然と云り、或は是を玄とも云、或は谷神不死とも云、或は死而不亡者、壽とも云、或は無名の樸とも云、或は玄牝とも云、或は十有三とも云り、自然の兩字、極て會し難し、學者極て工夫をつくすべき處、全く爰にあり、眞に明眼の人にあらすんば、會することを得べからず、圭峯の宗密禪師の原人論

の外に超然たるもの也、信不足有」とは、此道を信することたらずんば信せざることあらんと也、よく信たれば信すべき也、○翼曰、飄風疾風也、驟雨暴雨也、自旦及哺爲終朝、自早及莫爲終日、詩蝮蝻篇、崇朝其雨、朱傳曰崇終也、從旦至食時爲終朝、老子億曰、從事於道者、以道爲事、即抱一者也、

### 跂者不立章第二十四

跂者不立、跨者不行、自見者不  
明、自是者不彰、自伐者無功、自  
矜者不長、其在道也、曰餘食贅  
行、物或惡之、故有道者不處也、  
足のさきを地に付て、踵を擧るを跂と云、兩の足をふみはだかるを跨と云、跂つ者は久しく立べからず、跨るものはありくべからず、此二句は譬論なり、下の句を發明せり、自から徳を明なりとするものは明なら

ず、自からは是を是とするものは名彰れず、自ら功に伐るものは功を失ふ、自から賢智に矜るものは長久ならず、李息齋註、自矜者不長、由其有自心也、此説は、自ら賢に矜るものは、人の長上たらずとなり、如此なるものは、跂者のたらず、跨者の行ざるが如し、道に於ては、食の餘り形の贅の如し、物の惡む處なり、故に有道の者處らず、○翼曰、薛云、舉踵曰跂、張足曰跨、贅疣贅也、行當作形、古字通、

### 有物混成章第二十五

有物混成、先天地生、寂兮寥兮、  
獨立而不改、周行而不殆、可以  
爲天下母、吾不知其名、字之曰  
道、強爲之名曰大、大曰逝、逝曰  
遠、遠曰反、故道大、天大、地大、王  
亦大、域中有四大、而王處一焉、

曰、伐、

### 希言自然章第二十三

希言自然故飄風不終朝驟雨  
 不終日孰爲此者天地天地尙  
 不能久而況於人乎故從事於  
 道者道者同於道德者同於德  
 失者同於失同於道者道亦樂  
 得之同於德者德亦樂得之同  
 於失者失亦樂得之信不足有  
 不信

口義に【希】は少なり、自然の二字、其言多からずし  
 て、天地の理是に過ぎずと云へり、此説略通と云とも  
 親切ならず、品粹曰希言乃無言義也、不曰無而曰希

是聖人妙語也、此説尤分明なり、按ずるに、論語に鼓瑟、希と云の希の字と同じ、瑟を鼓し止て、聲のたへたるを希と云、是を以て考れば、希言は無言なりと云るは、尤親切著明なり【希言自然】とは自然の道は無言なり言べからず説べからず、飄風驟雨は皆天地自然の成處なれども、風は朝を終ずして吹止、雨は日を終ずして降止む、天地のなす處すら久きことなし、况や人に於てをや、得喪窮達豈久しからんや、只浮る雲の如し、故に道を事とするものは、得喪窮達只自然の理に任ず、【道者同於道】とは、道の字、行の字の義なり、行ふべきときは、行に同してたがはず【德者同於德】とは、徳の字、得の字の義なり、得るときは得に同してたがはず、【失者同於失】とは、失ふべきときは失に同してたがはず、【同於道者】とは、行なふに同するものは、行て又行ことを得ることをたのしむなり、【同於德者】とは、得るに同するものは、得てもたのしむなり、【同於失者】失ふに同するものは失ふても又失ふことを得ることをたのしむなり、同するとは、同うしてたがはぬを云、如此なるときは、行ても得ても失ふても皆たのしむなり、得喪窮達

故長夫唯不爭故天下莫能與  
 之爭古之所謂曲則全者豈虛  
 言哉誠全而歸之

【曲則全】曲の字義、口義にはまがるとよめり、宏甫の註に、五臟六腑四股百骸至曲也、而人賴以全と云り、此說尤親切なるものなり、此說に従ときは、曲の字ひとつくとよむべし、中庸の曲、則誠の曲と同じ、たとへば、人の手足耳目を曲にすれば、全き人となり、三百六十日を曲すれば、全き年となるが如し、全を以て、全をするときは、全からず、曲すれば全し、【枉則直】直を以て直をすれば直からず、枉るを以て直をすれば直し、まがりかねにて直を取の類なり、【窪則盈】みつるを以て盈ることをすれば盈す、窪なるときは盈つ、くぼみに水のたまる類なり、【弊則新】新なるを以て新なるをするときは新ならず、弊るときは新なり、故き歳去て、新なる年來の類、【少則得】とは少きものはよく物を得ぞ、謙受益と云に同じ、【多則惑】とは多くつむものは却て失ぞ、惑は失の義なり、滿受損と云に同じ、是は、少則多と云一句を、引のべて二

句に云り、以上の六句は、下の句の意を發明す、【是以聖人】一を抱て天下の法となる、一は虚なり、無心也、式は法なり、聖人は、自から明なりとせざる故によく明なり、自ら明にするものは明ならず、自ら是とせざる故に是彰る、是を是とするものは是を失ふ、自ら伐らざる故によく功あり、功にほこるを伐と云、自ら賢に矜らざる故に長久なり、賢にほこるを矜と云、宏甫曰、不自長者人必以爲長、謂は自ら賢に矜らず長とせざるものは人にて長とす、長は長上の義なり、此說よく通ず、【夫唯不爭】聖人は人と争はず、故天下よく聖人と争ふものなし、古の所謂曲則全と云ものは、曲すれば全を得と同じ理也、上の六句の中の一を擧てことわる、天地の我に與る此道を全して闕ることなし、我正に全して歸すべきのみ○宏甫註、夫人無不欲全也、而失其所以全之道、往々以全求人、而卒不能全者、此天下之通弊也、不知五臟六腑四股百骸至曲也、而人賴以全、若不曲則不能全矣、此說曲則全の一句よく通ず、○書經大禹謨孔註曰、自賢曰矜、自功曰伐、疏曰、自謂己賢曰矜、自謂己功

以知衆甫之然哉、以此、

【孔德之容】孔德は盛徳なり、容は徳容なり、道を知の人は只道に是從ふ、故に、其外にあらはるゝに、自から盛徳の容あるなり、【道之爲物唯一】道の物たるものぞと云ふに、唯恍たり、唯惚たり、恍惚は見るべからず、聞べからざるなり、【惚兮恍其中有象】恍たり惚たる其中に、而も象あり、是虚にして實、眞空にして實有なり、【恍兮惚其中有物】恍たり惚たる其中に、而も物あり、是又虚にして實、眞空にして實有なり、【窈兮冥兮其中有精】窈冥はみるべからず聞べからざる也、窈たり冥たり、其中に而も精あり、是又虚にして實、眞空にして實有なり、此三句は一意なり、反復して道の物たることを云へり、象と云物と云、精と云る三字別意なし、皆實有なることを云、老子億曰、恍惚窈冥、皆幽深微妙、不可爲象之意、【其精甚眞其中有信】其精なるもの甚眞なり、見るべからざるの中に又信あり、此兩句は、道は眞實の物なり、虚とすべからざることを云り、【自古至今一】古より今に至まで、道の名、天下に於て一口も去ず、以て萬善

を統ぶ、【衆甫】は萬善なり、【閱】は統るなり、【吾何】以【吾何を以て、衆甫をすぶることの然るを知んや、此道を以てすぶるなり、以此は道を以てと云義なり、翼曰、恍惚窈冥、皆不可見之意、鄧錡云、恍惚便是物、非恍惚之中更別有物、經曰、無狀之狀、無物之象、是謂恍惚是也、窈冥便是精、非窈冥之中更別有精、張平叔云、窈冥莫測、是眞精是也、王輔嗣曰、信驗也、閱自門出者、一々而數之、言道如門、萬物皆自此往也、漢書此如傳舍所閱多矣、陸機賦、川閱水而成川、世閱人而爲世、其用字之義、並同一訓、經歷亦同、此義甫美也、又始也、

曲則全章第二十二

曲則全、枉則直、窪則盈、弊則新、少則得、多則惑、是以聖人抱一爲天下式、不自見、故明、不自是、故彰、不自伐、故有功、不自矜



口、臺にのぼるが如し、【我獨】泊は無爲なり、未兆とは、一念もおこらざる也、【乗々】は嬰兒のむぐめくを云也、【無所歸】とは心の止る處なきなり、迹を著ざるなり、【衆人皆有】有餘は無用なり、衆人は皆有餘のこをするなり、我獨有餘のこをば、遺れたるが如し、【我愚人】我豈愚なる人にして、如此に沌々と無知ならんや、只其知を照らさざるのみ、【俗人昭々】俗人は昭々と智をかややかす、我獨昏昏として味が如し、智をてらさず、俗人は察々として分別す、我獨悶々として分別なし、【澹兮其】我心、澹として空虚なること、舟に乗て海に浮て、飄然として風に任せ、止る處なきが如し、海濶任魚躍、天高信鳥飛の意なり、【衆人皆】衆人は皆有爲をなす、有以は有爲なるなり、我獨有爲を爲ざる故に、頑にして且つ鄙しと見ゆ、豈眞實に頑鄙ならんや、我獨、衆人の所爲に異なる故に頑鄙なると云、我は道を味ふことを貴なり、母は道を云ぞ、【食於母】とは道に味を云、○口義には、衆人熙々如享大牢、如春登臺を、世味を樂しむことに云へり、徳清の説には、衆人道を忘れ、物を追ふ心を、俗學に馳て厭ことなく、熙々として大牢を享

るが如く、春臺に登るが如く樂と釋せり、尤明白なり、凡そ此一章は、句々皆、老子の學と世俗の學と、相反することを云り、内外本末、其學ぶ處の、心を用ひ異なるを論せる也、學者宜しく眼を著べし○徳清義解曰、世俗以增長知見日益智巧馳騁物欲爲學、聖人以泯絶知見忘情去智遠物離欲爲學耳、衆人忘道、逐物、汨々於物欲之間、酷嗜無厭、熙々然、如享大牢之味、以爲至美、且榮觀不休、如登春臺望以爲至樂、

孔德之容章第二十一

孔德之容、唯道是從、道之爲物、唯恍唯惚、惚兮恍、其中有象、恍兮惚、其中有物、窈兮冥兮、其中有精、其精甚眞、其中有信、自古及今、其名不去、以閱衆甫、吾何

欲すくなからしめて無爲なるには如す、素樸は天性のまゝなるを云、屬は人心の外にはするをあつめて、素樸に歸らしむるを云なり、此は是一時世を憤る語なり、

### 絶學無憂章第二十

絶學無憂、唯之與阿相去幾何、善之與惡相去何若、人之所畏不可不畏、荒兮其未央哉、衆人熙熙如享大牢、如春登臺、我獨泊兮其未兆、若嬰兒之未孩、乘兮若無所歸、衆人皆有餘、我獨若遺、我愚人之心也哉、沌沌兮、俗人昭昭、我獨若昏、俗人察

察、我獨悶悶、澹兮其若海、颺兮似無所止、衆人皆有以、我獨頑且鄙、我獨異於人、而貴求食於母、

【絶學無憂】謂るは、世人の學は、皆外を務て、性を飛揚し神を惱亂す、人世誠字憂患初なり、故に學を絶ときは心定る、心定るときは神安し、神心安定なるときはうれひなし、故に絶學無憂と云へり、禪家に謂る、絶學無爲、閑道人と云るも此意なり【唯之與阿】唯は答のつゝしむ也、阿は答の悔るなり、唯と云阿と云、其相去こといくそばくぞや、人の學をして、善の惡に勝ると云は、唯を阿に勝と云が如し、共に道を知人にあらず、五十歩を以て百歩を笑ふが如し、【人之所畏】古の有道の人は、善惡皆爲に足すと云とも、又、人の畏る處をば畏ずんばあらず、若、人の畏る處を畏れずんば、荒として其殃きはまり有べからず、未央とは、央まりあるべからざる也【衆人熙熙】衆人は世味をたのしむこと、大牢の滋味を享が如く、春の

中にあり、大道すたれて後に、仁義の教出來る、たとへば、智慧日出て詐僞の生ずるが如し、六親不和にして、孝子慈孫あるが如し、國家昏亂して、忠信の臣あるが如し、此三句は譬喩なり、上の一句の心を發明せり、○口義には、この三句をば譬喩なりと云り、蘇子由、王介甫、呂吉甫、李息齋、徳清の諸説は、譬喩にはあらず、世道のますく降ることを云と釋せり、今按ずるに、譬喩と云るは整せるに似たり、○翼曰、六親、王輔嗣云、父子兄弟夫婦也、孝慈、孝子慈孫也、○一説、六親、一外祖父母、二父母、三姊妹、四妻兄弟之子、五從母之子、六女之子、○一説、六親、父母兄弟妻子、○善見毗婆婆律曰、六親、一者伯二叔三兄四弟五兒六孫母六親者一舅二姨三兄四弟五兒六孫○蘇子由註、大道之隆也、仁義行于其中而民不知、大道廢而後仁義見矣、世不知道之足、以澹足萬物也、而以智慧加之、于是民始以僞報之矣、六親方和、孰非孝慈、國家方治、孰非忠臣、堯非不孝也、而獨稱舜無瞽叟也、伊尹周公非不忠也、而獨稱龍逢比干無桀紂也、涸澤之魚、相响以沫、相濡以瀉、不如相忘于江湖、

絶聖棄智章第十九

絶<sup>チ</sup>聖<sup>ル</sup>棄<sup>ル</sup>智<sup>ハ</sup>民<sup>リ</sup>利<sup>ハ</sup>百<sup>ナ</sup>倍<sup>ナリ</sup>絶<sup>レ</sup>仁<sup>ヲ</sup>棄<sup>ル</sup>義<sup>ハ</sup>民<sup>ニ</sup>復<sup>ル</sup>孝<sup>ニ</sup>慈<sup>ニ</sup>絶<sup>レ</sup>巧<sup>ヲ</sup>棄<sup>ル</sup>利<sup>ヲ</sup>盜<sup>ニ</sup>賊<sup>ニ</sup>無<sup>ル</sup>有<sup>ル</sup>此<sup>ニ</sup>三者<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>爲<sup>ス</sup>文<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>足<sup>ニ</sup>故<sup>ニ</sup>令<sup>ム</sup>有<sup>ル</sup>所<sup>ニ</sup>屬<sup>ル</sup>見<sup>ル</sup>素<sup>ヲ</sup>抱<sup>キ</sup>樸<sup>ヲ</sup>少<sup>ク</sup>私<sup>カ</sup>寡<sup>カ</sup>欲<sup>ヲ</sup>

【絶聖】聖智の名出て後、天下の害生ず、聖人をたち、智を棄て、天下自から利せんにはしかず、【絶仁】仁義の名出て後、孝慈あるを賞し、不慈不孝を罰す、天下ますく薄し、仁義を絶棄て、道と相忘て、孝慈に復んにはしかず【絶巧棄利】たくみを出し、利を計る故に、盜賊出來る、巧を絶ち利をすつるときは、盜賊無らん【巧】は事に便なるを云、利は利用なり、聖智、仁義、巧利の三者は、大道より見れば皆末なり、外をかざるの文なり、用て天下を治るにたらず【不足】とは天下を治るに足ざるなり【故令有】故に天下の人をして、屬る處あつて、素を見、樸を抱、私少く、

からず、○翼曰、作動也、如日出而作之、作常、常道之常、以其爲萬象主、故曰王、○蘇子由註、致虛不極、則有未亡也、守靜不篤、則動未亡也、虛極靜篤、以觀萬物之變、然後不爲變之所亂、知凡作之未有不復也、

### 太上章第十七

太上、下知有之、其次親之、譽之、其次畏之、其次侮之、故信不足、焉有不信、猶兮其貴言、功成事遂、百姓皆曰我自然、

【太上】は上古なり、下は天下なり、【之】の字君を指、上古大道の君は無爲にして天下化する、天下只君あると知るのみ、日月の天にあるを知ほどのことなり、何の分別もなし、【其次親之】其次の世に及で、大道すたれて始て仁義を以て天下を治、天下其仁に歸して、君を親しみ、其義に懷て君を譽む、【其次畏之】又其次に

及で、仁義すたれて、刑法を以て政を成て、善を勧め悪を懲す、故に天下君を畏る、【其次侮之】又其次の世に及で、權謀詐術を以て天下を制す、天下之人、君を侮る、【故信不足】世道いよく衰て、上の信足ざる故に下に不信あり、信不足は上の信たらざるなり、有不信は、下に不信出来るなり、【猶兮】は安然の義なり、上の人安然として、ますく言を貴て、號令教詔を以て國を治めんとす、如何ぞ治らん、【功成事遂】上古の時は、上下ともに功成事遂て、何の心もなく、百姓皆我が自然にして然と云のみ、

### 大道廢章第十八

大道廢有仁義、智慧出有大僞、六親不和有孝慈、國家昏亂有忠臣、

其道自然に行れて、人物各其處を得を大道と云、【仁】は慈也、【義】は宜也、大道行るときは、仁義自ら其

今更新なる道にあらず、成とは如此にして道大成するなり、○翼曰、豫猶皆獸名、豫象屬也、瓏右謂犬爲猶、象能前知、其行遲疑、犬先人行尋又回轉、故遲回不果、謂之猶預、儼矜莊貌、渙散也、木未斲曰樸、曠空也、冬涉川常難之也、畏四鄰惟自持也、儼若客未敢僭也、水將釋如恐陷也、若樸質而無文章也、若谷虛而無所藏也、若濁晦而不分明也、皆所謂強爲之容也、○王元澤註、士者事、道之名、微而妙、玄而通、有此道而退藏于密、故無迹可見、

### 致虛極章第十六

致虛極、守靜篤、萬物並作、吾以觀其復、夫物芸芸、各歸其根、歸根曰靜、靜曰復命、復命曰常、知常曰明、不知常、妄作凶、知常容、容乃公、公乃王、王乃天、天乃道、

### 道乃久、沒身不殆

【致虛極】致は致知の致と同じ、道を學て虚を致して、其極に至るときは静を守ること篤し、能虚にして能静なれば、萬物の並作に於て其復を觀る、【復】は歸根復命の時なり、蘇子由、呂吉甫、焦弱侯の説は、致、虚極と守静篤と、二句に見る、口義には、虚而至於極、則其守静也篤と、一句に釋せり、今按するに二句に見て意味深し、【夫物芸々】萬物芸々と多けれども、其終り各其根に歸る、根に歸するを静と云、此は是本然の理、是に於て復す、所謂萬物未生時なり、復命に至るときは常久にして易らず、故に常と云、常久不易の妙を知るときは、萬物の理目前に粲然たり、故に明と云、静と復命と、明と常とは一なり、四等あるにはあらず、反覆して其妙を云り、常久不易の妙を知れば、其心暗昧にして妄作す、凶なり、【知常容】常を知るときは其量太虚に同じ、何物をか容ざらん、よく物を受容るときは公にして私なし、公にして私なきは天下に王たるべし、王道は乃天道なり、天は自然也、自然なるときは長久なり、長久なるは身を没るまで殆

可識、夫惟不可識、故強爲之容、  
豫兮若冬涉川、猶兮若畏四鄰、  
儼若客、渙若冰將釋、敦兮其若  
樸、曠兮其若谷、渾兮其若濁、孰  
能濁以靜之、徐清、孰能安以久  
之、徐生、保此道者、不欲盈、夫惟  
不盈、是以能敝不新成、

此章は、有徳の人の、深妙にして測知べからざるを形  
容す、【古之善爲士】士は有道の人を云、古の有道の人  
は、微妙玄に通ずる故に、其徳容の形にあらはるゝ  
處、深遠にして識知なし、粗つきて微に入、微より妙、  
妙より玄に至るときは通せずと云ことなし【夫唯】  
の二字は、上の句を受たる詞なり、【豫兮】はためらふ  
なり、有道の人の恭しく放ならぬは、たとへば、冬川  
の寒を渉る心地の如し、【猶兮】はうらをもひなり、心  
に遠慮あるを云、有道の人、身を敬しみ畏ること、た

とへば、人の四鄰の聞を憚るが如し、【儼若客】儼はを  
ごそかなるなり、客は賓客なり、有道の人の心のおご  
そかなること、たとへば、賓客となつて他人の席に臨  
が如し、【渙若】はとくるとよめり、ゆるやかなるな  
り、有道の人のゆるやかなることは、氷の日に照され  
て釋んとする如し【敦兮】は篤實なるぞ【樸】はすなを  
なり、質樸なるを云、有道の人は、篤實にして樸の如  
し、【曠兮】は廣虚なるなり、有道の人の心の、虚廣な  
ること谷の如し、【渾兮】はにこるなり、有道の人は世  
と共にして、渾然として濁るが如し、所謂和光同塵な  
り、【濁以靜之以徐清】とはにこれる中にして、靜に  
してやうやくに清し、たとへば、水のにこれるを、靜  
にして徐に清が如し、【安以久之徐生】とは、安は靜  
なるを云ふ、生は動を云、靜なること久して徐に生じ  
て動く【孰能】とは、たれか能如此ならんやと也、此  
二句は濁らず清からず、動にもあらず靜にもあらず  
ざるを云、【保此道者不欲盈】とは、此道を保ものは盈  
ざるなり、凡そ限あるものは盈なり、此道は限なし、  
故に盈す、【夫唯不盈】とは、上の句を受けて結する辭な  
り、【是以敝不新】とは、此道は古よりの敝き道なり、

視<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>見<sup>、</sup>名<sup>曰</sup>夷<sup>、</sup>聽<sup>之</sup>不<sup>レ</sup>聞<sup>、</sup>名<sup>曰</sup>希<sup>、</sup>搏<sup>之</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>、</sup>名<sup>曰</sup>微<sup>、</sup>此<sup>三</sup>者

不<sup>レ</sup>可<sup>ニ</sup>致<sup>テ</sup>詰<sup>、</sup>故<sup>混</sup>而<sup>爲</sup>一<sup>、</sup>其<sup>上</sup>不<sup>レ</sup>皦<sup>、</sup>其<sup>下</sup>不<sup>レ</sup>昧<sup>、</sup>繩<sup>繩</sup>兮<sup>不</sup>可<sup>レ</sup>名<sup>、</sup>

復<sup>歸</sup>於<sup>無</sup>物<sup>、</sup>是<sup>謂</sup>無<sup>狀</sup>之<sup>狀</sup>、無<sup>象</sup>之<sup>象</sup>、是<sup>謂</sup>惚<sup>恍</sup>、迎<sup>之</sup>不<sup>レ</sup>見<sup>、</sup>其<sup>首</sup>隨<sup>之</sup>不<sup>レ</sup>見<sup>、</sup>其<sup>後</sup>執<sup>古</sup>之<sup>道</sup>、以<sup>御</sup>今<sup>之</sup>有<sup>、</sup>能<sup>知</sup>古<sup>始</sup>、是<sup>謂</sup>道<sup>紀</sup>、

【視<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>見<sup>】</sup>とは色相を以て求べからざるなり、【聽<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>聞<sup>】</sup>とは言語を以て知べからざるを云なり、【搏<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>】</sup>とは形器に就て得べからざるなり、是は道の微妙不測なるを形容せるなり、無聲無臭と云る如し、三の差別あるにはあらず、【此<sup>三</sup>者<sup>】</sup>夷希微の三の者は其妙を致め詰べからず、謂ろは言語道斷なるものなり、故に混じて一とす、一は道はり、【其上<sup>不</sup>皦<sup>】</sup>とは仰で見れども明なるにもあらず、【其下<sup>不</sup>昧<sup>】</sup>とは俯てうかへども昧にもあらず、【繩々兮<sup>不</sup>可<sup>レ</sup>名<sup>】</sup>とは此道大虚に充滿して名付べき様もなし、繩々は多而連たるを云、放<sup>之</sup>則<sup>彌</sup>六合<sup>なり</sup>、【復<sup>歸</sup>於<sup>無</sup>物<sup>】</sup>とは畢竟無物に歸するを卷<sup>之</sup>則<sup>退</sup>藏<sup>密</sup>なり、目に見手に取の形を狀と云、目には見れども手に取れぬ形を象と云、無狀之狀、無象之象はよく無にして有なるを云ぞ、【是<sup>謂</sup>】の是の字無狀の狀無象の象を指て云ふなり、【惚<sup>恍</sup>】は洪武正韻曰、微妙不測貌、【迎<sup>之</sup>不<sup>レ</sup>見<sup>其</sup>首<sup>】</sup>とは前より見れども其首もなし、【隨<sup>之</sup>不<sup>レ</sup>見<sup>其</sup>後<sup>】</sup>とは後より見れども尾もなし、始もなく終もなきなり、此等の句は皆道の妙を形容せる辭なり、【執<sup>古</sup>之<sup>道</sup>】此道は古よりの道なり、古の道を取りて今<sup>の</sup>一切の有爲を治るときは、能<sup>古</sup>の道を知べし、器の外に道なし、道の外に器なし、是を道紀と云、【道紀<sup>】</sup>は道を統くゝるなり、

古之善爲士章第十五

古<sup>之</sup>善<sup>爲</sup>士<sup>者</sup>、微<sup>妙</sup>玄<sup>通</sup>、深<sup>不</sup>

寵辱章第十三

寵辱若驚、貴大患若身、何謂寵辱、辱爲下、得之若驚、失之若驚、何謂貴大患若身、吾所以有大患者、爲吾有身、及吾無身、吾有何患、故貴以身爲天下、則可寄於天下、愛以身爲天下、乃可以託於天下、

【寵辱若驚】寵は榮なり、辱ははづかしめおちぶるゝなり、寵辱は外物なり、驚にたらず、世の人しかも驚く、【貴大患若身】身は我大患なり、世の人大患の身を貴ぶ、先此兩句を提起して下の文に其義を述たり、貴身若大患なりと云べきを貴大患若身なりと云る、是倒語の文法なり、【何謂寵辱】とは問辭なり、【辱爲下】

とは答る辭なり、寵爲上、辱爲下云べきを辱爲下と一句云て寵爲上の意をふくめり、文の法なり、得之若驚、寵を上とし辱を下とする故に、寵を得ては喜て心を驚、寵を失ては悲て心を驚かす、【何謂貴大】是は問かけて論ずるの辭なり、【吾所以有】我に大なる思あるは我身あるがためなり、身は患の集る處なり、我身なくんば何の患が有ん、【故貴以身】吾身の貴と云ことわりを知て其心を以て天下を治るときは、天下に身を寄たるばかりにて身を以て天下に易ること有べからざる也、【愛以身】吾身を愛すると云ことばかりを知て、其心を以て天下を治るときは、天下に身を託たるばかりにて、身を以て天下に易ること有べからざるなり、身の貴く愛すべきことを知るときは、天下を有つともあつかるまじき也、况や其餘をや、○翼曰、貴大患若身、當云貴身若大患、倒而言之、古語類如此○焦氏筆乘曰、不輕以身爲天下者、天下反可寄、惜以身爲天下者、天下反可託、

視之不見章第十四



爲利轉也、埴始然、反、埴市力、反、考工記曰、埴和、埴黏也、和、水土燒以爲陶也、半門曰戶、牖窓也、○吳臨川曰、輻輪之轉也、穀輪之心也、無空虛之處也、埴和土也、埴土之黏膩者爲器、謂以水和黏膩之土爲陶器也、

### 五色章第十二

五色令<sub>ニ</sub>人目<sub>ヲ</sub>盲<sub>シ</sub>、五音令<sub>ニ</sub>人耳<sub>ヲ</sub>聾<sub>セ</sub>、五味令<sub>ニ</sub>人口<sub>ヲ</sub>爽<sub>ミ</sub>、馳騁田獵令<sub>ニ</sub>人心<sub>ヲ</sub>發<sub>セ</sub>、難得之貨令<sub>ニ</sub>人行<sub>ヲ</sub>妨<sub>ケ</sub>、是以聖人爲<sub>レ</sub>腹不爲<sub>レ</sub>目<sub>ヲ</sub>、故去<sub>レ</sub>彼取<sub>レ</sub>此<sub>ヲ</sub>、

【五色令<sub>ニ</sub>人目<sub>ヲ</sub>盲<sub>シ</sub>】目はよく色を見て美惡を辨ずるを以て目とす、五色の美を見て目を惑して正色を辨せず、是を目盲と云、朱子語類曰、青木色而主<sub>ニ</sub>東方<sub>ヲ</sub>、赤火色而主<sub>ニ</sub>南方<sub>ヲ</sub>、白金色而主<sub>ニ</sub>西方<sub>ヲ</sub>、黒水色而主<sub>ニ</sub>北方<sub>ヲ</sub>、黄土色而

主<sub>ニ</sub>中央<sub>ヲ</sub>、五方之正色也、○鄭玄周禮註性曰、五采、施曰五色、五音、令人耳はよく音を聞て邪正を知を以て耳とす、五音の盛なるを聞て耳を惑して正音を分たす、是を耳聾と云、宮商角徵羽を五音と云、宮は土の聲、商は金の聲、角は木の聲、徵は火の聲、羽は水の聲、五行の正聲なり、詳に禮記の樂記の註に見えたり、【五味令人<sub>ニ</sub>口<sub>ヲ</sub>はよく食て五味を辨ずるを以て口とす、五味の旨を食て口を惑して正味を知ず、是を口爽と云、鹹酸甘苦辛を五味と云、鹹は水の味、酸は木の味、甘は土の味、苦は火の味、辛は金の味なり、五行の正味にて鹹は腎、酸は肝、甘は脾、苦は心、辛は肺、五臟の正味なり、【馳騁田獵令人<sub>ニ</sub>心<sub>ヲ</sub>發<sub>セ</sub>】馬を馳車を騁て禽を田、獸を獵ることを好み遊樂するときは、心是がために狂騒して清淨の徳をみだす、【難得貨令<sub>ニ</sub>行<sub>ヲ</sub>妨<sub>ケ</sub>】貨は國用を成有無を通ず、君子の忽にせざる物也、然れども難得貨を貴ときは清廉の操を害し德行を妨く、【是以聖人<sub>ニ</sub>爲<sub>レ</sub>腹不爲<sub>レ</sub>目<sub>ヲ</sub>、故去<sub>レ</sub>彼取<sub>レ</sub>此<sub>ヲ</sub>、】聖人は内を爲て外をなさす、故に彼外物を去て此内徳を取る、【腹<sub>ニ</sub>は内を云、彼<sub>ニ</sub>は外物を云、此<sub>ニ</sub>は内徳を云、

て交感の心を止るは抱一也、如此なるべきか成まじきか、焦氏筆乘曰、天門闔闢能無雌乎、所謂雄守雌也、謂は人の耳目動靜は皆天理の出入するの門なり、或闔或は闢て能雄を知て雌を守ること無らんか、是所謂知其雄守其雌と云の義なり、此說尤明白なるものなり、【明白四達】とは明白は聰明を云ぞ、四達とは四方に達するなり、通せずと云處なき也、聰明四方に達して能守るに無知を以てせん乎、以てすまじき乎、以上の數句皆人に責詰て道を教ふるの辭なり、【生之】とは萬物を生ずる也、【畜之】とは萬物を畜ふなり、【生而不有】とは萬物を生じて己れが有とせざるなり、【爲而不恃】とは其功を成て頼まざるなり、【長而不宰】とは萬物に長上たれども主宰するの心なき也、是五句は造化の無心なるを云、【是謂玄徳】是句は結語なり、此章の大意は無爲にして爲、自然にして然ることを云へり、

### 三十輻章第十一

三十輻共一轂、當其無有車之用、埏埴以爲器、當其無有器之用、鑿戶牖以爲室、當其無有室之用、故有之以爲利、無之以爲用。

【三十輻】は車輪の中に立並たる小木なり、【轂】は車輪の心なり、軸をさし入る處を云ぞ、三十輻の木は只一の轂にあつまる【共】にすとは共にあつまるを云、轂の中虚なるが故に輪轉して車をやる、若轂の中虚ならずして塞るときは轉るべからず、無は虚なるを云ぞ【埴】は俗に云るねば土なり、埴を埴して器を作る、器の中虚なるが故に器の用を成す、若器の内に土を盈るときは器の用成べからず、室を作て戸を開き、牖を穿て室の用を成す、若四方八面皆壁をぬりふさぎたらば室の用成べからず、是を以て見れば、有の利をなすは無の用を成す故なり、

○翼曰、轂古木反、輪所轆也、考工記曰、轂也者所以

曰、金玉滿堂、莫知其止、富貴而驕、未能驕物、先  
喪己心、是爲自遺其咎、四時之運、功成者退、天道如  
此、况于人乎、

## 載營魄章第十

載營魄、抱一能無離乎、專氣致  
柔、能如嬰兒乎、滌除玄覽、能無  
疵乎、愛民治國、能無爲乎、天門  
開闔、能無雌乎、明白四達、能無  
知乎、生之畜之、生而不有、爲而  
不恃、長而不宰、是謂玄德、

【載營魄】營は魂なり神なり心の神靈を云ぞ、是は  
陽の靈なり、心に備を神と云、一身に發用して、手に  
在ては取、足に在ては歩み、耳に在ては聞、目に在て  
は見るの靈を魂と云、魄は精なり氣なり、氣は血氣な

り、精は陰の靈、體の精を云、畢竟魂は神明の官、魄は  
耳目の官を云ぞ、載營魄の三字は謎語の如し、謂は營  
載魄ときは神明の官を以て耳目の官を役す、是聖人  
の所爲なり、形を以て心の役とするなり、魄載營と  
きは耳目の官を以て神明の官を役す、是衆人の所爲  
なり、心を以て形の役とするもの也、載營魄と云て兩  
方へかけたるは謎語の辭の如し、魄と營とは合て云  
ときは一なり、離て云ときは二つなり、能合せて一な  
らんや、一なることなるまじきや、人の自參し自悟せ  
んことを欲す、故曰、抱一能無離乎、乎の字意重し、  
德清曰、乎字責問之辭、【專氣】專氣とは純氣を守を  
云、致柔とは柔順を致し極を云、氣を專に守り柔順を  
致してよく嬰兒の純全なるが如なるべきか、成まじ  
き乎【滌除玄覽】心のけがれを滌き除て玄妙の理を  
觀覽して又不垢不淨なるときは疵なし、如此なるべ  
きか成まじき乎、無疵とは分別せざるを云、【愛民治  
國】民を愛し國を治むるに無爲を以てせんか以てす  
まじきか【天門開闔】天門は天地の間、自然の理、造  
化の出入する機を云、陰は闔ち陽は開て雌雄交感す  
るは造化自然の機の致す處なり、雌雄交感の理を知

るが如し、【夫唯不爭】是は結句なり、水に衆善あれども、畢竟争ざる故に尤なし、上善の人も争ざるを以て本とす、

### 持而盈之章第九

持而盈之不如其已、揣而銳之不可長保、金玉滿堂莫之能守、富貴而驕自遺其咎、功成名遂身退天之道、

【持而盈之】器に物をもちて十分に盈るを持することは難し、盈るを持んよりは持ざるには如す、已とは持ことを已るを云、【揣而銳之】とは器を揣て極て銳なるに至れば折ざるはなし、銳からざるが長く保べきにはしかず、此四句は喩なり、下の句を云興せり、詩の興の體に似たり、又此句は盈而持之不如其已、銳而揣之不可長保、と云べきを字を倒に置けり、

是錯綜の文法なり、【金玉滿堂】金玉堂にみつるもよく久しく守ることなし、やがて費るなり、【富貴而富貴にして驕るときは其咎を遺す、久く保べからず、【功成名遂】其事の功を成其名を遂ときは、天の道に任て功成名遂て身退にはしかず、○口義曰、欲全其功保其名者、必知早退、乃爲天道、早く退を天の道とすと云るは經の旨に合はす、經の意は退べきに當て退を云り、早く退べしと云にはあらず、其功を全し其名を保ん爲に、身を全せん爲に、早く退くものは、人欲の致す所なり、豈天心ならんや、春夏秋冬の代謝、日月晝夜の去來、是天道なり、皆退へきに當て退のみ、早く退にはあらず、蘇子由註、日中則移、月滿則虧、四時之運成、功者去、天地尙然、而况于人乎、此說尤經の旨に合へり、○翼曰、持而盈之謂盈而持之也、揣而銳之謂銳而揣之也、古文多倒語耳、懼其溢、而左右以枝之曰持、懼其折、而節量以治之曰揣、○王元澤註、寒暑相推、物極則返、陰陽代運、天道固然、而世之愚者、一遺其變、一犯其名、則終身有之、認以爲已、曾不知造化之密移、吉凶之倚伏、故終至于坐蒙憂患、無以自存、唯至人不然、○李息齋

○呂吉甫註、長短形也、久近時也、天以時行者也、嫌不足于形、故以長言之、地以形運者也、嫌不足于時、故以久言之、○李息齋註、天施地生、施生之道、在天地未嘗一日捨由其施、物不已、其生物不測、天未嘗愛其施、地未嘗息其生、是之謂不自生、由其不自生、萬物恃之以生、故能長生、聖人亦然、知此心不變不壞、浩然與天地同流、故于此身無可愛者、故天下之人莫我若也、是謂後其身而身先、外其身而身存、人所以不能成物者、以其自私也、我無自私、故能成人之私、物得其私、我得其得、是謂兩得、

### 上善若水章第八

上善若水、水善利萬物而不爭、處衆人所惡、故幾於道矣、居善地、心善淵、與善仁、言善信、政善治、事善能、動善時、夫惟不爭、故

### 無尤矣

此章は水を以て有道の人の心を容ことなきに喩ふ、  
【上善若水】上善は至極の善なり、上善の人は水の如し、水は能萬物を利して物と争はず、流に順て逆らず、上善の人も亦如此、よく萬民を利して人と争はず、逆はず、水は卑に就、下に居、上善の人も亦里に居、下に處す、衆人の惡む處は卑下なり、上善の人は卑下に處す、是を以てみれば水は有道の人に近し、【居善地】とは上善の人は往處にして其居を安んず、水の地上に在て居を撰ざるが如し、【心善淵】とは上善の人は心淵の如にして測べからず、所謂微妙玄通深而不可測なり、【與善仁】とは上善の人は天下と仁を與にすること水の萬物をうるほして親疎なきがごとくなり、【言善信】とは上善の人は言の信あること水の物に當て流のまゝにするが如し、【政善治】とは上善の人は其無事なる處を行水の無事なる處を行が如し、【事善能】とは上善の人の事を能するは水の周流して滯る事なきが如し、【動善時】とは上善の人の動て時に中するは、水の流動して東西南北時にて流行す

人の神は虚靈なり、故に長く存して死せず、神は易に云る神也、妙萬物也の神也、是は本然の神なり、豈只人のみならんや、天地萬物皆此神を禀て心の靈とす、萬物の相は生滅すれども、只此神は曾て生せず曾て滅す、若滅すべくんば乾坤も毀なん、【立】は幽妙にして測べからざるの義、【牝】は虚にして實ならざるの義なり、立牝の二字は一の虚の字を形容せり、天地も是より出る故に根と云、【綿々若存】綿々はやまず絶さるの意なり、【若存】とは有るが如く無に似たり、古より今に至まで是を用て勞せずして長く存す、【不勤】とは勤勞せざるの義也、心を用て勤ざるを云、○翼曰、谷喻也、以其虚而能受、受而不有、微妙莫測、故曰谷神牝能生物、猶前章所謂母也、謂之立牝、亦幽深不測之意、

## 天長地久章第七

天長地久、天地所以能長且久者、以其不自生、故能長生、是以

聖人後其身、而身先、外其身、而身存、非以無私邪、故能成其私、

【天長地久】天は長く地は久し、天地のよく長して又久しき所以のものは、其自から物を生とせずして無心無爲なるが故によく長生なり、【長生】は長久と云に同じ、【不自生】とは自ら物を生すとせざる也、物を生するに心なきを云、【是以聖人】聖人の世に處する、人に勝んとするの心なし、其身を以て敢て人に先たゝず常に人に後にす、故に人推貴て人の上に置、是を以てよく人に先たつ、其身を外にして却て身存す、【外】にすとは貴び愛せざるを云、【非以無私】聖人私なきを以てする故によく其私を成せり、私の字聖人の一身を全するにかけて見るべし、公私の私にはあらず、公私の私をなすと云はゞ心を容ことなしと云ことを得じ、豈聖人の所爲ならんや凡そ常の人は身を以て人に先たゝんとする故に、却て人の後となる、身を貴び愛すること厚き故に、却て身をあやまる、是は私をせんとする故に、却て成らざるもの也、

### 天地不仁章第五

天地不仁、以萬物爲芻狗、聖人不仁、以百姓爲芻狗、天地之間、其猶橐籥乎、虛而不屈、動而愈出、多言數窮、不如守中、

【天地不仁】不仁は仁あらずと云にはあらず、其仁を仁とせざるを云ぞ、仁を忘れたる也、天地は萬物の主なり、萬物を生育するは天地の至仁なれども仁とせず、萬物と相忘る【芻狗】は草を以て狗の形やうの物を作て、物のまじなひに用ゆ、是を以て祭るときは、齋戒して用れども、既に用畢るときは再び取用ることなし、是は忘たることの喩なり、天地の萬物を生て物と忘るに喩ふ、聖人不仁とは聖人も亦復如此、萬民を撫育するは聖人の至仁なれども仁ともせず、萬民と相忘る、百姓は民を云ぞ、書經に云る昭明百姓の百姓は官姓あるものを云、【天地之間】橐は皮にて囊を作て風を出す器なり、籥は竹の管を其皮囊に付

て風をいだす、今の俗に云る手ふいがうと云もの、類なり、其體虚にして是を用て盡ず、動かすときは風生ず、愈生じて愈有、天地の間の萬物を生するも亦然り、橐籥の風を生するに於て何ぞ曾てよく生せんと云心をいれんや、天地の物を生する上に於ても其如く也、何ぞ曾て心を容れんや、故に是を以喩、【多言數窮】造化の妙は言語を以て説つくすべからず、詞は屈して天地の妙はつきす、説ときはいよく妙なり、多言はしばし窮る、只不言にあるのみ、【守中】は不言を云ぞ、多言を戒にあらず、

### 谷神不死章第六

谷神不死、是謂玄牝、玄牝之門、是謂天地根、綿綿若存、用之不勤、

【谷神不死】谷は虚なり、谷の中は空虚なるを取て谷を虚釋せり、谷神は虚神なり、所謂虚靈なり、言は

同其塵湛兮似若存、吾不知誰  
之子、象帝之先、

【道冲而用之】冲は虚なり、道は虚にして量もなく  
又限もなし、充溝満科と云る是なり、而して此道を用  
るときは、或はつきす、不盈とは盡ざるを云ぞ、用  
盡ざるなり、口義には或盈或不盈、隨時而不定也、と  
あり、易の乾卦の九四の爻に或躍在淵とある文法を  
以て云るか、九四の龍は躍べきときは躍り、をどるま  
じしきときは躍らず、をどるべきに當て躍て淵にあ  
り、故に或と云て躍不躍にかけたり、此章の或不盈  
と云は、只盡ざる義なり、道は本虚にして限量なし、  
是を用ゆれども或は盡ざるなり、蘇子由、呂吉甫息  
齋の諸賢の諸説、皆用て盡ざるの義に云り、息齋注、  
道冲虚而妙邈、而取之若不可得、故曰、或不盈、然  
其深妙愈用而愈不窮、此説、道は冲虚なれども是を  
用て盡ざるの義也、【淵乎似萬物之宗】とは贊美の辭  
なり、淵は呂吉甫註、淵兮者言乎其深也、宏甫註、淵  
深靜遠無有涯涘、何れにも道の深妙なるを云、【宗】  
は太宗師の宗に同じ、大に萬物の宗となるを云、似

とは疑て贊美するの辭なり、實著せぬぞ、似字妙な  
り、【挫其鋭】とは徳の圭角を磨礪て渾然たるを云  
ぞ、化するなり、【解其紛】とは世事紛々擾々たる中  
に交ていとすちの亂れたるを解、如く事物の理を辨ず  
るを云、【和其光】とは徳の光をか、やかさざるなり、  
【同其塵】とは身を潔せずして世間の塵に同するを  
云、【湛兮】は微茫として識度すべからざるを云、【似  
若存】とは有にもあらず無にもあらざるなり、此又實  
著せぬ辭なり、存亡は有無なり、【吾不知誰之子】是  
又贊美の辭なり、此道は誰か子、何れの處より來ると  
云ことを我もしらず、只天帝の先より存るに似たり  
となり、【象】は似たりと云義なり、【帝】は天を指ぞ、  
程子易傳以、其主宰謂之帝とあり、造化の主たるよ  
りして帝と云、△翼曰、冲本作盅、器之虚也、李約云、  
帝生物之主也、群化皆處後、唯道獨居其先、象似也、  
道性靜、故不言定處、其先而云似、△呂吉甫註、萬物  
負陰而抱陽、冲氣以爲和、則冲者陰陽之和也、陰  
爲虚、陽爲盈、道之體則冲而、其用之則或不盈、



不亂是以聖人之治、虛其心、實其腹、弱其志、強其骨、常使民無知、無欲、使夫知者不敢為也、為無為、則無不治、

第一の章に道の大源を説出し、第二の章に身を守り事に處するの要を説、此章に至て民を治の道を説り、【不尙賢】とは國家を治る人、其賢知に矜る故に、天下の人又賢知を争ふ、上たる人賢に矜らざれば、民争ふことなし、【不貴難】とは得がたき貨を貴び、利を專とする故に、民も又盜をなす、上たる人、財を貴ざれば民盜をなさず、苟子之不欲、則雖賞之不盜と云る、是なり、不見可欲とは人の心を亂るは可欲を見るが故なり、諸苦所因貪欲爲本と云へるが如し、可欲を見ざれば心亂れず、【不見】は捨て願ざる義也、聖人賢知を用ざるにはあらず矜らざるのみ、難得貨を棄るにはあらず貴び貪ざるのみ、可欲の心を斷滅するにはあらず見ざるのみ、【是以聖人】とは是を以て聖人の天下を治るは民の心を虚にして思慕す

ると無らしめ、物に牽れ利に趨の志を抑て弱からしめ、飽しむるに食を以てして飢寒無らしめ、其筋骨を強く壯にして常に民をして知もなく欲もなく純朴ならしむ、上如標枝、民如野鹿、と云る是なり、【使夫知者】とは上の句の無知無欲の知の字を擧て云り、聖人無爲純朴の教を以て天下を治る故に、天下の人知もなく欲もなく、たとひ知あり欲ある者ありて、其知起り萌と云とも肯て知らすることなし、爲無爲とは天下を治るに無爲をするときは天下治らずと云なし、不見可欲を無爲と云、

無垢子曰、虚其心者無思慕計較之念也、但以神氣相守實其腹者、腹者内也、内懷道德、抱一守真、以養命也、弱其志者、柔弱低下、不好剛強、而安其神也、強其骨者、養其骨力、不使虚耗、而全其形也、

### 道冲章第四

道冲、而用之、或不盈、淵乎似萬物之宗、挫其銳、解其紛、和其光、

することを知て美にほこる、其美却て惡となるなり、鄙しき辭に味噌の味噌くさきと、法の法くさきは、食れぬと云は此ことわり也、【皆知善之爲善】とは天下の人身に善行あれば其善行を善とすることを知て善にほこる、其善却て不善となるなり、此兩句は其美を忘れ其善を忘るに至れりとするの義を云、佛氏の謂る心境具忘眞道人と云の意なり、【故】は上の句を受たる辭なり、【有無相生】とは有は無より生じ無は有より生ずるを云、【難易相成】とは天下の難事は必易より成、易き事は又難に由て成を云、【長短相形】とは春の日の長きは冬の日の短に由てあらはれ、冬の日の短きは春の日の長に由てあらはるゝの類を云、【高下相傾】とは高きものは下きに傾き、下きものは高きに由てそばだつ、山と谷と相よるが如きを云、【音聲相和】とは單に出るを聲と云、五聲雜なるを音と云、聲は音に依てあらはれ、音に依て起るを相和と云、【前後相隨】とは凡そ天下の事前あれば後あり、夏より春を見れば春は夏に先たつ、夏は春に後る、秋より夏を見れば夏は秋に先だつ、秋は夏に後る、是を相隨と云、是皆必然の理なり、如何ぞ離得ん、是を以て見れ

ば美惡善不善、如何か離得ん、此六句は皆上の美惡、善不善相離ざるの意を喩ふ、【是以聖人】是を以聖人は無爲の事に處して、美なるものは其美に任、惡なるものは其惡に任せ、善なるものは其善に任、不善なる者は其不善に任す、常の事を處して其事皆無爲なり、常の教を行て其教皆不言に出たり、是聖人の無心なり、【萬物作爲而不辭】より下の四句は天地の無心を述べて聖人の無爲を證す、天地の間に萬物起り作れども天地其勞を辭せず、萬物生ずれども己が有とせず、萬物を作て恃まず、其功を成て其功にも居らず、是天地の無爲なり、聖人も又如此、【夫唯不居是以不去】とは是結語なり、上の句の功成不居と云の不居の二字を擧て結せり、夫唯天地は其功に不居、是を以其功を失はず、不去は不失を云ぞ、

### 不尙賢章第三

不尙賢、使民不爭、不貴難得之貨、使民不爲盜、不見可欲、使心

の外に有なし、有の外に無なし、二而不二なる者なり、【同出異名】とは、有あれば無あり、無あれば有あり、有無相離ざるを云、有と無と相並て出と云にはあらず【同謂之玄】とは、有と無と合一する是を玄と云

なり、凡そ遠して至り極る處なきものは其色必ず玄し、天蒼々然測べからず、淵の湛々然として窺ふべからざるが如し、故に老子玄の字を以て道の極至を表せり、【玄之又玄】此一句極て其妙を云の語なり、既に

玄と云て其妙極り、然れども猶玄あり、玄の又玄にして至れり極れり、以て加べからず、【衆妙之門】衆理の出入する妙門なり、○按するに此章前には常無と常有を説、次に同謂之玄と説て、又推あげて玄之又玄と説て、玄々妙々に入て心を置處なからしめて、又打

かへして衆妙之門と云り、是老子の妙處古今獨歩する者なり、學者思を致ざるべけんや、

○呂吉甫註、常道者固不可道也、故曰、道乃久、沒身不殆、常名者固不可名也、故曰、自古及今其名不去、不殆、不失去是之謂常、道常無名則無名者道也、天地之所自而始也、故曰無名天地之始、○蘇子由註、無名者道之體而有名者道之用也、聖人體道以爲天下

用矣、入於衆有而常無、將以觀其妙也、體於至無而常有、將以觀其微也、

天下皆知美之爲美、斯惡已、皆知善之爲善、斯不善已、故有無相生、難易相成、長短相形、高下相傾、音聲相和、前後相隨、是以聖人處無爲之事、行不言之教、萬物作焉而不辭、生而不有、爲而不恃、功成而不居、夫唯不居、是以不去、

天下皆知章第二

【天下皆】とは、廣く天下の人を指て云なり、【知美之爲美】とは天下の人皆身に美德あれば其美德を美と

天下皆知美之爲美、斯惡已、皆知善之爲善、斯不善已、故有無相生、難易相成、長短相形、高下相傾、音聲相和、前後相隨、是以聖人處無爲之事、行不言之教、萬物作焉而不辭、生而不有、爲而不恃、功成而不居、夫唯不居、是以不去、

【天下皆】とは、廣く天下の人を指て云なり、【知美之爲美】とは天下の人皆身に美德あれば其美德を美と

は一氣の藏、若人道に在て仁義禮智を以て道とするときは、仁は溫和慈愛の理、義は斷裁截割の理、禮は恭敬撻節の理、智は分別是非の理なり、是皆變々化々するの道なり、常の道に非ず、常の道と云は何ぞや、天地未分より以來曾て變せず曾て易らず、此は是本然の妙、我儒に云る太極なり、是を常の道とす、常道の道は全體なり、可道の道は大用なり、全體あつて後に大用あり、全體は第一義なり、大用は第二義なり、老子の意、人をして第一義を知しめんとす、故曰道可道非常道、【名可名】とは名を立て名とするを云、名を立て名とするときは、變することあり、易ることあり、既に元亨利貞の名あるときは、元は以て亨とすべからず、亨は以て利とすべからず、利は以て貞とすべからず、既に仁義禮智の名あるときは、仁は以義とすべからず、義は以て禮とすべからず、禮は以て智とすべからず、此皆變々化々する名なり、常の名にあらず、太極未分なるときは、何元亨利貞の名あらん、寂然不動なるときは、何仁義禮智の名あらん、常の名と云ば何ぞや、此名は是太極未分より以來曾て變せず曾て易らず、故に常の名とす、常名の名は全體なり、

可名の名は大用なり、全體は第一義なり、大用は第二義なり、老子の意、人をして第一の名を知しめんとす、故曰名可名非常道、常道と常名と其實は一なり、其道たるより常道と云、其名たるより常名と云、【無名天地之始】とは、上の句に常道と常名と雙説て、此に至て道を略して名の字に付て説出せり、文の法なり、無名は上の句に云る常の名なり、名付べからざるの妙なる故に無名と云、名付べからざる處より天地も出來る故、曰無名天地之始、【有名萬物之母】とは既天地の名あるときは萬物是より生ず、故曰有名萬物之母、子の母より生ずるが如し、故に母と云、【常無欲以觀其妙】とは、常無は上の句に云る無名なり、混沌未分の處なり、是に於て道の妙を觀んと要す、【常有欲以觀其微】とは、常有は上の句に云る有名なり、天地の出來る處也、是に於て萬物の出生する微を觀んと要す、【觀】は目に見るには非ず心通するを云、【欲】は要也もとむるの義なり、如此に究竟せんことを要するなり、【微】は禮運の注に孔なりと云り、地氣の出入する處、物の出來る處を云、【此兩者】とは常無と常有との二なり、無と有との名は異なれども、無

尋得<sup>テ</sup>其<sup>ノ</sup>初<sup>ノ</sup>意<sup>ヲ</sup>、眞<sup>ニ</sup>所<sup>レ</sup>謂<sup>ル</sup>千<sup>ノ</sup>載<sup>ヲ</sup>而<sup>シテ</sup>下<sup>ル</sup>、  
知<sup>ル</sup>其<sup>ノ</sup>解<sup>ヲ</sup>者<sup>ハ</sup>且<sup>ニ</sup>暮<sup>ニ</sup>遇<sup>フ</sup>之<sup>ニ</sup>、

【然則先輩】然則は上をうけたる辭なり、上にあらはすところの説を以てみれば、前輩の諸儒も嘗て老子をよむことに與せずんばあらず、然れども但老子の物を借て論すの語を以て、道の實を指て言の語とす、是故に老子を貶義することを免ざるなり、【貶義】貶はそしりおとすなり、議は議論なり、そしり論するを貶議と云、【此從來一宗】この從來一宗とは、老子を云ぞ、未了とはいまだ了悟せざるなり、歎は叩なり問尋するを云ぞ、案は公案を歎て其意に參するを歎案と云なり、初意は本意なり、此謂は、此從來の一宗老子の道に於ていまだ歎案を了せざるゆるに貶議す、若研き究めて其根源を推尋て老子の本意を得るときは、實に謂る千歳の後に生れて其意を解することを知るものは、且暮に老子にあひあふものなり、一説に未了は不盡と云ふの義なり、きはめつくすべからざる也、謂るは此從來の一宗老子の道は不盡の歎案なり、きはめつくすべからず、若研き究めて其根源

を推尋て老子の本意を得るときは、實に謂る千歳の後に生て其意を解することを知ものは、且暮に老子に相逢もの也、○莊子齊物論曰、萬世之後、而一遇大聖、知其解者、是且暮遇之也、

道可道章第一

道<sup>ノ</sup>可<sup>レ</sup>道<sup>ス</sup>、非<sup>ニ</sup>常<sup>ノ</sup>道<sup>ニ</sup>、名<sup>ノ</sup>可<sup>レ</sup>名<sup>トス</sup>、非<sup>ニ</sup>常<sup>ノ</sup>名<sup>ニ</sup>、無<sup>ク</sup>名<sup>トス</sup>天<sup>ノ</sup>地<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>始<sup>トス</sup>、有<sup>ク</sup>名<sup>トス</sup>萬<sup>ノ</sup>物<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>母<sup>トス</sup>、常<sup>ク</sup>無<sup>ク</sup>欲<sup>ス</sup>以<sup>テ</sup>觀<sup>ル</sup>其<sup>ノ</sup>妙<sup>トス</sup>、常<sup>ク</sup>有<sup>ク</sup>欲<sup>ス</sup>以<sup>テ</sup>觀<sup>ル</sup>其<sup>ノ</sup>徼<sup>トス</sup>、此<sup>レ</sup>兩<sup>ノ</sup>者<sup>ハ</sup>同<sup>ク</sup>出<sup>テ</sup>而<sup>シテ</sup>異<sup>ク</sup>名<sup>トス</sup>、同<sup>ク</sup>謂<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>、玄<sup>トス</sup>、玄<sup>トス</sup>之<sup>ヲ</sup>又<sup>ク</sup>玄<sup>トス</sup>、衆<sup>ク</sup>妙<sup>ク</sup>之<sup>ノ</sup>門<sup>トス</sup>、

【道可道】とは道を行て道とするを云、道を行て道とするときは、變することあり、易ることあり、常の道に非ず、夫天道に在て春夏秋冬を以て道とするときは、春は一氣の始、夏は一氣の通、秋は一氣の成、冬

【文帝】史記本紀第十曰、孝文皇帝、高祖中子也、高祖十一年、立爲代王、都中都、太后薄氏子、高后八年七月高后崩、諸呂爲亂、以危劉氏、大臣共誅之、謀立代王爲天子、代王賢聖、仁孝聞於天下、故大臣因天下之心而立之、在位二十三年六月己亥崩、於未央宮、廟爲太宗、○評林、盧大經曰、漢文帝以六月己亥崩、乙巳葬、纔七日耳、景帝必不忍以天下儉其親、此殆文帝之顧命也、雖未合中道、見亦卓矣、文帝此等見識、皆自黃老中來、

【曹參】史記世家第二十四曰、平陽侯曹參者沛人也、高祖爲沛公而初起也、參以中涓從、天下定、高帝以長子肥爲齊王、而以參爲齊相國、食邑平陽萬六千三百戶、號曰平陽侯、相齊九年、齊國安集、大稱賢相、惠帝二年、蕭何卒、參聞之告舍人趣治行、吾將入相、居無何、果召參、參始微時、與蕭何善、至何且死、所推賢唯參、參代何爲漢相國、舉事無所變更、一遵蕭何約束、清淨以寧一、參爲漢相國、出入三年卒、諡懿侯、○評林畫份曰、參以戰伐封侯、一勇夫耳、此宜剛鷲爲性、而篤好黃老術、尙清淨、所以不自盛滿、而保其身也、

【王導】晉書列傳三十五、王導字茂弘、少有風鑒、識量清遠、元帝爲琅琊王、與導素相親善、導知天下已亂、遂傾心推奉、潛有興復之志、帝亦雅相器重、常謂曰、卿吾之蕭何也、

【謝安】晉書列傳四十九、謝安字安石、陳國陽夏人、桓彝王導等深器之、由是少有重名、初辟除、並以疾辭、遂棲遲東山、常往臨安山中、放情丘壑、

【晉宋】晉是世祖武皇帝、姓司馬、名炎、魏之禪りを受けて天下を有つ、西晉四代五十二年、東晉十一代百四十年、合百五十六年にして亡ぶ、○宋は高祖武皇帝、姓は劉氏、名は裕、漢の元王交の後胤なり、東晉の恭皇帝の禪りを受けて天下を有つ、すべて八世五十九年にして亡ぶ、

然則前輩諸儒亦未嘗不與之、但以其借諭之語、皆爲指實言之、所以未免有所貶議也、此從來一宗、未了款案、若研究推

伊川曰、老氏谷神一章最佳、胡文定曰、老子五千言、如我無事我好靜、我有三寶、皆至論也、朱文公亦曰、漢文帝曹參只得老子皮膚、王導謝安何曾得老子妙處、又曰、伯夷微似老子、又曰、晉宋人多說莊老、未足盡莊老實處、

伊川の曰、老子谷神不死の一章、其說最佳なり、胡文定の曰、老子五千言の中、我無事と云、我好靜と云、我有三寶と云る説の如きは皆至極の論なり、朱文公も又曰、漢の文帝と曹參とは只老子の皮膚を得たり、王導謝安何ぞ曾て老子の妙處を得ん、皮膚は淺近なるを云、又朱文公の曰、伯夷少し老子に似たり、又曰、晋と宋との天下を有つ時の人、多く莊老を説、いまた莊老の眞實の處をつくすにたらず、此一段は先儒の

語を擧て、先輩も皆老子の書をよみしことを證す、  
【伊川曰】朱子語類曰、莊子形容道體之語、儘有好處、老子谷神一章、最佳、此語程伊川の語たること、いまた考へず、

宋鑑曰、程頤字正叔、少有高識、非禮不動、仁宗時、上疏欲黜世俗之論、以王道爲心、大臣屢薦不起、哲宗初、詔授西京國子教授、力辭、見召崇政殿、說書、文彥博稱爲眞侍講、與兄顯倡道學、出其門者最多、世稱伊川先生、卒諡正公、封伊陽伯、從祀孔子廟庭、

【胡文定】是に引ところの語、出處未考、○宋鑑云、胡安國、字康侯、崇安人、紹聖中進士、擢大學士、靖康初、除太常少卿、起居舍人、皆辭、高宗時、除中書舍人兼侍講、累官至給事中、謝良佐嘗稱其爲人、如大冬嚴雪百草悉死、而松柏獨秀、所著有春秋傳、卒諡文定、從祀孔子廟庭、

【皮膚】性理大全、朱子曰、如漢文帝曹參、便是用老子之効、然又只用得老子皮膚、

【妙處】朱子語類曰、或問老子之道、曹參文帝用之皆效、何故以王謝之力量反做不成、朱子曰、王導謝安、又何曾得老子妙處、

て然らず、佛書とは合はず、【不然】とは左はなしと云義なり、【莊子宗老子】莊子は老子の道を宗としたる者也、其莊子の言は實に老子と異なり、故に自から道の事を序づる語に生か死かと云を以て主として義論を立たるも、具に莊子の天下の篇に見えたり、莊子の論する所は多く佛書と合へり、釋氏の一大藏經の説はことごとく莊子より出たりと先儒も云置り、【若老子所謂】老子の書に謂る無爲而自化と云るは、我書に云る無爲而治者其舜也與と云るとよく合り、不爭而善勝と云は、我書に云る君子無所争と云るによく合り、皆我が書の旨に畔かず、然れども其老子の書の我が書と異なるところの者は、特に世間の非を矯すごし、世俗の道を知らざるを憤りすごすの辭に、太過のついえあるのみなり、【吾書】とは聖人の書を云、

【穎濱】三蘇文集曰、蘇轍字子由、小字同叔、洵次子、與兄軾登進士、累官翰林學士門下侍郎、致仕居許州、號穎濱遺老、卒諡文定、宋元符三年庚辰、作老子註四卷、○穎濱自題老子解後曰、予年四十有二、謫居筠州、有僧道全者、黃檗山南公之孫也、行高而心通、喜

從予遊、是時予方解老子、每出一章、輒以示全、全輒嘆曰、皆佛說也、予居筠五年而北歸、全不久而化去、逮今二十餘年也、凡老子解亦時有所刊定、未有不與佛法合者、時人無可與語、

【天下篇】莊子天下篇曰、寂寞無形、變化無常、死與生與、天地並與神明往與、茫乎何之、忽乎何適、萬物畢羅、莫足以歸、寂寞無形とは本來無物なるを云ふ、變化無常とは、生は化して死となる、死は化して生となる、生死の二法一に歸せざるを云、死與生與とは、死とも生とも定むべからざるを云、天地並與とは、天地と人と同體にして並び立つを云ふ、神明往與とは、人は造化と運を共にするを云、茫乎は、茫として極むべからざるを云、何之とは動て迹なきを云、忽乎は忽然として定むべからざるを云、何適とは其適する所なきを云、萬物畢羅は萬物の理を盡すを云、莫足以歸とは、其歸著する處を知ざるべきを云、【無爲】老子第五十七章曰、我無爲而民自化、○論語曰、子曰、無爲而治者、其舜也與、【不爭】老子八十一章曰、聖人之道爲而不爭、



輩を云なり、【而吾儒】我儒の道をまなぶ輩又老子の道指て異端なりとし、異端は聖人の道にあらずと云て、是をそしるべきよりどころあるを幸として、老子をそしりおとして、老子の道の深き旨を參へ究めず、是に依て古今諸家の人々老子の注解をあらはすこと多と云とも、多くは皆此病にからまされて、終に老子の眞實の處を説出するものなし、【前後】は古今と云義なり、【往々】今の人の云へる多くはと云ことばに叶へり、

【道家】前漢書藝文志に、老子を道家者流部に入たり、【異端】論語集註、范氏曰、異端非聖人之道、而別爲一端、如楊墨是也、

【可非】莊子秋水篇云、因其所非而非之、則萬物莫不非、

【往々】文選甘泉賦云、往々離宮、アリツラナリテ一般、ヲレリニ以相燭、ニ註往々非一也、

獨穎濱起而明之、可謂得其近似、而文義語脈未能盡通、其間

窒礙亦不少、且謂其多與佛書合、此却不然、莊子宗老子者也、其言實異於老子、故其自序以生與死與爲主、具見天下篇、所以多合於佛書、若老子所謂無爲而自化不爭而善勝、皆不畔於吾書、其所異者特矯世憤俗之辭、時有大過耳、

【獨穎濱起】穎濱は蘇子由なり、前後の注解多き中に、只蘇子由一人起りて老子の註をあらはす、尤老子の眞實の近似を得たり、しかれども老子經の文義と語脈とにことごとく通ずる事あたはず、此故に其注解の間にふさがりさはりて通せざること多し、【文義】は老子經の文の義理なり、【語脈】は老子經の語のつゞきたるすぢめを云、【不少】は多きを云、且又穎濱謂らく老子の書は多く佛書の意に合りと、是却

論せり、

【而讀者】しかるに老子經をよむもの、其老子の言る所以の意を得ず、故に朱晦翁は老子は勞攘なりとぞしり、眞西山は老子八十一章を説る其間に陰謀の言ありとぞしる、此等は老子の意を得ざる者なり、

【習尙】人々のならはしたつとぶことを指て云、

【諭】説文曰、諭告也、告之使曉也、

【勞攘】性理大全朱子曰、老子極勞攘、莊子得些只也、乖、勞攘はみたれかはしく難駁なるを云、

【陰謀】眞西山曰、老子將欲翕之、必固張之、將欲翕之、必固與之、此陰謀之言也、陰謀之術、則申商韓非之所本也、

【晦翁】言行錄曰、朱熹字元晦、間自稱曰仲晦、世爲徽州人、居紫陽山下、紹興十八年登第、授泉州同安簿、後築室建陽廬峯之巔、號曰雲谷、其草堂曰晦菴、自號雲谷老人、又號晦翁、晚居考亭、慶元六年三月甲子逝、享年七十一、嘉定元年諡曰文、三年贈寶文直學、寶慶三年、贈太師、追封信國公、紹定三年、改徽國公、淳祐元年詔列孔廟從祀、

【西山】宋鑑云、眞德秀字景元、浦城人、四歲受書、過

自成誦、慶元中第進士、累官至參知政事、世稱西山先生、卒諡文忠、其學以朱文公爲宗、從祀孔廟、

蓋此書爲道家所宗、道家者流過爲崇尙、其言易至於誕、既不<sub>レ</sub>足以明其書、而吾儒又指以異端、幸其可非而非之、不復爲之參究、前後注解雖多、往々皆病於此、

【蓋此書】蓋は疑の辭なり、又發語の辭なり、此老子の書は道家の人のために宗とせらる、【道家】は道士の術をする者なり、【宗】は祖宗としてたつとぶを云、道家の人が老子を元祖に立る也、是に依て道家者流の輩がほめすごして崇尙をなす故に、其言虚誕にいたりやすし、如此なる故に既に老子の書の本意を明かにするにたらざる也、【崇尙】はあがめたつとぶなり、誕はいつはり也、韻會曰、妄爲大言也、廣韻曰、欺也、而して道家者流は道士の流を汲で其道をまなぶ

經之可附、而自分上下、○上繫辭十二章、下繫辭十二章、合せて二十四章、皆周易の義を述ぶ、孔子の作なり、

【河上公】列仙傳云、河上翁、漢文帝時、結草庵於河上、帝讀老子有不解、遣使問之、公曰、道尊德貴、非可遙問、帝幸其菴、問曰、普天之下莫非王臣、不能自屈、無乃高乎、公即坐躍冉冉在空、去地數丈曰、余上不至天、中不至人、下不至地、何臣民之有、帝乃下車稽首、公授素書一卷、遂失所在、

【奇偶】易本義曰、一者奇也、陽之數也、二者偶也、陰之數也、○一三五七九は奇の數なり、二四六八十は偶の數なり、陽は全徳を得たり、故に其數一なり、陰は陽の半を得たり、故に其數二なり、一は一を半分するの義なり、倍するには非ず、

【嚴遵】前漢書、嚴遵字君平、蜀成都人、修身自保、非其服弗服、非其食弗食、卜筮於成都市得百錢、足自養、則閉肆下簾而授老子、

【元宗】廣川董道藏書志曰、唐玄宗註老子、始改定章句、爲道德經、凡言道者、類之上卷、言德者、類之下卷、刻石渦口老子廟中、○宋朝に玄の字を諱て元とする

こと、文公家禮の註に見えたり、

大抵老子之書、其言皆借物以明道、或因時世習尚、就以諭之、而讀者未得其所以言、故晦翁以爲老子勞攘西山、謂其間有陰謀之言、

【大抵老子】大抵老子の一書は其言皆物を借て道の妙を明にす、天地不仁章は芻狗を借て聖人の無心を明にす、上善若水の章は水を借て至善の理を明かにす、三十幅章は車輻を借て虚無の妙を明かにす、此類多し、是皆物をかりて道を明かにせり、或は又時世の人の習ひ尚とぶ事に因て其事に就て道の妙を諭す、善爲士章には戰の事に因て不爭の徳をあらはし、民不畏死章には司殺の者の人を殺すことに就て刑を用ゐるの過をあらはし、夫佳兵章には兵を用ゐる者は不祥の器なることを説て人を殺す者の天下を得ざる道であらはせり、此類多し、此皆時の人の尚ぶ事に就て道を

道、下篇言徳、尤非也、今傳本多有異同、或因一字而盡失其一章之意者、識眞愈難矣、

【周室既衰】周の王室の政おとろへたるを見て、老子西にあそび去んとて、西の方散關を出んとする處を、關の令尹喜と云人、老子の異人なることを知て、老子を留めて強て書を著さしめたり、老子遂に上下篇五千餘言を著して尹喜に授けて去ぬ、其上下篇の中一章一章の數は有けれども、章段を分つにさのみ深き意はなかりし、孔子の易の繫辭を著し玉ふ時に、上繫辭下繫辭二つに分て、一章一章易の義を説たまふが如し、【然河上公】漢の河上公老子の註を著せるとき、章段を分て八十一章に定て云く、上篇の經は天に法る、天は陽數にて奇なり、故に其上篇の章三十七、三も七も奇の數なり、下經は地に法る、地の數は陰數にて偶なり、其章四十四、四は偶の數なり、奇は半の數なり、一三五七九なり、偶は長の數なり、二四六八十なり、【嚴遵又分】漢の嚴遵老子の註を著せる時

に、章段を分て七十二章とす、云く陰の道は八を用、陽の道は九を用、八を以て九に乗じて、八九七十二を得たり、七十二章を二つに分て、上篇四十章、下篇三十二章と定たり、此等の説は初めより老子の書を著したる本旨にあらず、又章を逐て名を付て第一章の章を體道、第二章の章を養身、第三章の章を安民、第四章の章を無源と名付て、一章一章にことごとく名を付たるは皆非也、【唐玄宗改定】唐の玄宗皇帝老子の註を著し玉ふ、開元御註と號す、章句を改て上下篇に分て、道を説を上篇とし、徳を云を下篇として、上下に分ち玉へるは尤非なり、皆附會せるものなり、【今傳本多有】今の世林希逸の時に當て、世に傳る本多く文字の同異あり、或は一字の違によりて、其一章の本意をうしなふものあり、老子の眞實の處を識こといよく難し、

【西遊】史記老子列傳曰、老子居周久之、見周之衰、遂去至關、關令尹喜曰、子將隱矣、強爲我著書、於是老子廼著書上下篇、言道徳之意、五千餘言而去、莫知其所終、註括地志曰、散關在岐州陳倉縣東南、【繫辭】本義曰、繫辭以其通論二經之大體凡例故、無

【竊比】論語古註、包氏曰、老彭殷賢大夫、好述古事、朱子集註、老彭商賢大夫、見大戴禮、蓋信古而傳述者也、正義の説には、老聃は莊子所謂彭祖なり、又一には即老子なりと云へり、これ皆たしかならざるの説なり、老彭、彭祖、老聃、其名別なり、推て老彭を彭祖なり老子なりと云は、牽強せるの説なり、朱子包咸の古注に従て、商賢大夫也とせり、別人なること必せり、老聃には非ず、

【嚴事】史記弟子傳曰、孔子所嚴事、於周則老子、於衛、蘧伯玉、於齊、晏平仲、於楚、老萊子、於鄭、子産、於魯、孟公綽、嚴事とは禮を嚴にして交を成すを云ふなり、師とし事るにはあらず、蘧伯玉、子産、晏嬰は、皆夫子の友なり、蘧伯玉は門弟子の列なり、老子と孔子と同時の人と書けるは、史記のあやまりなるべし、【過與】過たるを云なり家語曰、召忽雖死過與取仁未足多也、

【離合】史記老子傳曰、自孔子死之後百二十九年、而史記、周太史儋見秦獻公、始秦與周合而離、離五百歲而復合、七十歲而伯玉者出焉、或曰儋即老子也、或曰非也、世莫知其然否、

周室既衰、老子西遊、將出散關、關令尹喜、知爲異人、強以著書、遂著上下篇五千餘言而去、其上下篇之中雖有章數亦猶繫辭上下、然河上公分爲八十一章、乃曰上經法天、天數奇、其章三十七、下經法地、地數偶、其章四十四、嚴遵又分爲七十二、曰陰道八、陽道九、以八乘九得七十二、上篇四十、下篇三十二、初非本旨、乃至逐章爲之名、皆非也、唐元宗改定章句、以上篇言

十四の主なり、平王の四十二年より景王の二十三年に至るまで、合二百五年なり、景王は周第二十五代の主なり、又史記老子列傳の注に、正義曰、王清云、老子以周平王時見衰、於是去、孔子と老子と時を同うせざることを如此なり、史記列傳に、老子何れの年に生れ、何れの代に當ると云ことを記せず、蓋老子は百有六十餘歳、或言ふ二百餘歳と記せり、尤分明ならざるもの也、司馬遷老子生時の年月を詳かにせずして、莊子の説に従て老子と孔子と同時の人とするのと必せり、孔子師老聃之説、肇於莊子と云る羅璧の論、千歳の惑をやぶるものなり、又按ずるに、子曰我欲觀夏禮、是故之杞、而不足證也、我欲觀商道、是故之宋、而不足證也、此言を以て見れば、孔子夏商二代の禮を觀んために、杞にゆき又宋に往けり、二國ともに證とするに足らざることを歎きたまへり、此時老子周に在らましかば、夫子豈周に往て老子に見えて是を得たりと云の一語なかるべけんや、既に一言なきときは、老子に禮を問ざること明かなり、又子曰我觀周道、幽厲傷之、吾舍魯何適矣、孔子は周人なり、魯は周公の國なり、周の禮は悉く魯にあり、

故に夫子坐らにして周の禮を知る、是を以て其言此の如し、周に適かざること明かなり、論語の書は、夫子の門人の筆記するところにして、有子曾子の門人の手に大成す、其書に一言も老聃に見ると云の事なし、莊子は孟子と時を同せり、其書論語の後に出了り、孔子南見老子問道の語、莊子の寓言なること明なり、禮記は漢儒の手に成れり、其本をつまびらかにせずして、我聞諸老聃の語を處々に載たり、孔鮒の孔子家語をあらはせるに、孔子周に行て禮を老子に問ことを擧げたり、皆附會の説なり、凡聖人に常の師なし、其道を知る人を師とす、故に夫子官を鄭子に學べり、人と歌て其歌善きときは、必ず反さふせしめて、詳に習て後に又和す、其善を人に取ることを如此なり、又孔文子が下問に耻ぢざるを以て文とすと稱せらる、たとひ孔子老聃を師とすること實定なりとも、何の傷みかあらん、然れども、學者の惑を解かん爲めに略舉するところ此の如し、

【屢見】禮記曾子問等の篇に、吾聞諸老聃の語、數箇處見えたり、鄭註、老聃古壽考之號也、與孔子同時、石梁先生曰、此老聃非作五千言者矣、

適周、魯君與之一乘車兩馬一豎子、俱適周、問禮、蓋見老子云、孔子自周反于魯、魯昭公之二十年、而孔子蓋三十矣、索隱曰、莊子云、孔子年五十一、南見老聃、蓋系家亦依此爲說、林希逸の説は史記に從へり、○宋羅壁孔子師、老聃辨曰、孔子師老聃之説、肇於莊子、莊子師老子、故其著書、讒侮古今聖賢、獨推老子、甚至假設孔子言語譽之、後來漢儒、輯禮記承其言曰、聞諸老聃、司馬遷史記老子傳、復增許多老子訓誨、孔子言語、孔鮒作家語著孔子事實、因據以爲證、由是堅後世之信、不知莊子一書、多駕空寓言、後儒不察禮記家語史記出、莊子後問禮於老子一語、又備見諸書、莫詳始自莊子、不知老子之教主、於清淨無爲、其著書厭薄禮樂、曰、禮者忠信之薄、亂之首也、又何禮之可問耶、故後之尊老子者、蕩棄禮法、蓬首垢面、裘酒吊肉、晉人可證、豈有以禮訓孔子而勗其徒、則異是耶、孔子於人之一善、若管仲之仁、子產之惠、皆亟稱不暇、豈有聃其師而故沒之耶、此爲莊子寓言無疑、○盧舜治曰、往稱孔子問禮於老聃、後世遂謂孔子爲聃之弟子、雖韓昌黎亦云、予竊謂問禮必以其爲知禮也、聃崇尚虛無、蔑棄六籍、其不知禮可

知、况禮制於先王、而周公集其大成、魯周公之封國也、孔子爲魯人、而韓宣子謂周禮盡在魯、則近取之足矣、何必遠求於聃哉、○焦氏翼附錄曰、關尹子尹喜仕周、昭王爲大夫、善天文、預占東南真氣、狀若龍蛇、而西、是月融風三扇、天理西行、知有聖人度關、乞出爲函谷關令、昭王癸丑五月壬午、紫氣浮雲、有老人駕青牛白舂車、諸子驂乘徐甲爲御將度關、喜迎拜下風、則老子也、喜曰、大道將隱、強爲我著書、遂館終南艸樓、師事之、明年授道德五千餘言、及考穆王內傳、言王西還上終南、修草樓、則知授經爲昭王時明矣、關尹亦自著書九篇、名關尹子、○文獻通考二百一十一卷曰、晁補之曰、老子道德經二卷李耳撰、以周平王四十二年授關尹子、凡五千七百四十有八言八十一章、言道德之旨、按するに焦氏の説は、周の昭王の二十六年甲寅、老子書を關尹子に授くと云へり、昭王は周第四の主なり、二十六年より景王の二十三年、孔子適周、問禮於老子と云の年に至るまで、合五百四年なり、又晁補之の説は、周の平王の四十三年に當て、老子五千言の書を關尹子に授くと云へり、平王は周第

夜見五色珠大如彈丸自天下因吞之即有娠索隱曰按葛玄云李氏女所生因母姓也又云生而指李樹因爲姓許慎云聃耳漫也故名耳字聃今聃字伯陽非也佛祖通載第三曰老聃父姓韓母曰精敷孕八十一年而生於李樹下因爲姓

【姓】左傳隱公八年衆仲曰天子建德因生以賜姓胙之土而命之氏林法因其所由生以賜姓若舜由媯汭而生故爲媯姓報之以土地由其所封之地名爲之族氏若胡公封於陳命曰陳氏也○姓生なりと云て其人の先祖の生れたる所を以て姓とす姓は下も百世にいたるまで改めず又其人の子孫國に封せられて其國を以て氏とすたとへば舜は媯汭と云處にてむまれたまへるによりて媯姓なり舜の子孫の胡公と云人周の武王の時に陳の國に封せられて胡公の家は陳を氏とす氏は其人々によりて替る也たとへば本朝にて源家の人々を云とき源と云は姓なり源姓の中に新田足利里見鳥山小笠原など云は皆氏なり氏は替れども源の姓はかはらず

【名耳字伯陽】神仙傳云老子姓李名耳一名重耳

外字聃○禮記曲禮上名子者不以國不以日月不以隱疾不以山川又曰男子冠而字郊特牲曰冠而字之敬其名也凡そ子のむまる時は父その子に名つく是を名と云臣としては君の名をいむ子としては父の名をいむで其名を稱することなし故に是を諱と云二十にして始めて冠す其時字をつく冠して後は成人なるゆゑに名を呼ぶことなし其人を敬すればなり故に字を呼ぶ凡そ己より長上の人をば字をよび己より少賤の人をば名をよぶ字を呼を敬とす名をよぶを慢とす

【耳漫】正義曰聃耳漫無輪郭也史記には謚して聃と云とあり索隱には字を聃とす史記神仙傳等に字を伯陽とす林希逸の説名耳字伯陽と云るは史記神仙傳の説に隨へるなるべし

【藏室史】書を納ることを司どるの官也索隱曰藏室史乃周藏書室之史也又張陽傳老子爲柱下史即藏書之柱下因爲官名

【問禮】孔聖全書曰三十一歲己卯周景王二十三年魯昭公二十年也孔子適周訪樂於襄弘問禮於老聃○史記孔子世家曰魯南宮敬叔言魯君曰請與孔子



人也、仕周爲藏室史、當周景王時、吾夫子年三十、嘗問禮於聃、其言屢見於禮記、於夫子爲前一輩、語曰述而不作、竊比於我老彭、太史公謂、夫子所嚴事亦非過與也、及夫子沒後百二十九年、有周太史儋嘗見秦獻公言離合之數、或曰儋即老子、非也、儋與聃同音、傳者訛云、

【老子姓李】老子の姓は李氏、名は耳、字は伯陽と云、その耳漫して耳の輪なきを以て故に號して聃と云、【聃】は耳の輪なきを云、楚國の苦縣の人なり、周に仕て藏室の史となれり、書を藏る室を主とするの官なり、【當周景王】周の景王の時にあたつて、吾が夫子年三十、嘗て禮を老聃に問り、其言しばし禮記に見

ゆ、夫子に於て前一輩たり、【夫子】は孔子を云、【前一輩】は一等の前輩なり、年長せるを云、【語曰】論語曰、述而不作、竊比於我老彭、【老彭】は老聃なり、夫子既に身を以て老彭に比せり、老彭を慕へるもの也、太史公が史記に老子を以て夫子の嚴しき事と謂るは過與にあらず、【過與】はすぎたるを云也、【及夫子】夫子の沒して後百二十九年に及で、周の太史儋と云ものあつて、嘗て秦の獻公にまみえて離合の數のこをと云り、【離合】は周と秦と合て離れ離て合の數なり、【數】は限數なり、或人の曰く儋は即ち老子なりと、此說非なり、儋と聃と同音の字なるによりて、傳者訛りて云なり、

【老子】史記列傳第三曰、老子者楚苦縣厲鄉曲仁里人也、姓李氏、名耳、字伯陽、諡曰聃、周守藏室之史也、修道德、其學以自隱無名爲務、居周久之、見周之衰、迺遂去、至闕、闕令尹喜曰、子將隱矣、強爲我著書、於是老子迺著書上下篇、言道德之意五千餘言而去、莫知其所終、正義曰、老子身長八尺八寸、周時人、李母八十一而生、又玄妙內篇曰、李母懷胎八十載、逍遙李樹下、迺割左腋而生、又上玄經云、李母晝

# 老子諺解

山本洞雲 講述

## 老子廣齋口義發題

【老子】書の名に見るべし、聖人の書を經と云、賢者の書を子と云、老子經は子書の部なり、漢の景帝の時改て經の部に入、○文獻通考二百十一卷云、晁補之曰、老子道德經二卷、李耳撰、以周平王四十二年授關尹喜、凡五千七百四十有八言、八十一章、言道德之旨、○焦氏筆乘第三曰、老子本子書、漢景帝時、改爲經、吳闞澤對孫權曰、許成子、原陽子、老子、莊子、皆修身自玩、放暢山谷、縱汰其心、學歸澹泊、至漢景帝、以黃子老子義體尤深、改子爲經、始立道學、勅令朝野悉誦焉、

【廣齋口義】廣齋は林希逸の書齋の號なり、口義は文章を成さずして、俗語を以て口つから其義を解すると云の義なり、○廣齋の二字は後人の加たるなるべし、○林經德莊子後序曰、竹溪林氏、名希逸、字蕭翁、

嘗爲文字官矣、以寶謨直主王局觀、廣齋其書室也、其諸文頗似莊子、此書以口義名者、謂其不爲文雜俚俗而直述之也、

【發題】題辭と云に同じ、序の別名なり、古今紀要曰、後漢趙岐爲孟子題辭、即序也、岐每好異、故異名、【林希逸】萬姓統譜曰、林希逸字蕭翁、福清人、紹定間進士第四人、初爲平海軍節度推官、以清白稱、淳祐中遷秘書省正字、固對乞信任、給諫、又乞早決大計、以慰人望、上皆開納、景定間、司農少卿言、亦之藻及林公逸、俱經明行修、終於布衣、乞褒贈以厲後學、從之、官終中書舍人、號廣齋、所著有易講春秋傳老莊列口義考工記解竹溪稿等書行于世、

老子姓李氏、名耳、字伯陽、以其耳漫無輪、故號曰聃、楚國苦縣、

其安易持章第六十四……………七  
 古之善爲道章第六十五……………七  
 江海爲百谷王章第六十六……………七  
 天下皆謂章第六十七……………八〇  
 善爲士章第六十八……………八一  
 用兵有言章第六十九……………八一  
 吾言甚易知章第七十……………八二  
 知不知章第七十一……………八三  
 民不畏威章第七十二……………八三

勇於敢章第七十三……………八四  
 民不畏死章第七十四……………八五  
 民之飢章第七十五……………八六  
 人之生章第七十六……………八七  
 天之道章第七十七……………八七  
 天下柔弱章第七十八……………八八  
 和大怨章第七十九……………八九  
 小國寡民章第八十……………九〇  
 信言不美章第八十一……………九一

以道佐人主章第三十	四
夫佳兵章第三十一	四
道常無名章第三十二	四七
知人者智章第三十三	四八
大道汎兮章第三十四	四八
執大象章第三十五	四九
將欲喻之章第三十六	五〇
道常無爲章第三十七	五〇
上德不德章第三十八	五一
昔之得一章第三十九	五三
反者道之動章第四十	五四
上士聞道章第四十一	五四
道生一章第四十二	五六
天下之至柔章第四十三	五七
名與身章第四十四	五八
大成若缺章第四十五	五九
天下有道章第四十六	六〇

不出戶章第四十七	六〇
爲學日益章第四十八	六一
聖人無常心章第四十九	六一
出生入死章第五十	六二
道生之章第五十一	六四
天下有始章第五十二	六五
使我介然章第五十三	六六
善建不拔章第五十四	六七
含德之厚章第五十五	六八
知者不言章第五十六	六九
以正治國章第五十七	七〇
其政悶々章第五十八	七一
治人事天章第五十九	七二
治大國章第六十	七三
大國者下流章第六十一	七三
道者萬物之奧章第六十二	七四
爲無爲章第六十三	七五

# 老子諺解目次

廣齋口義發題	一	古之善爲士章第十五	二八
道可道章第一	一四	致虛極章第十六	三〇
天下皆知章第二	一六	太上章第十七	三一
不尙賢章第三	一七	大道廢章第十八	三一
道冲章第四	一八	絕聖棄智章第十九	三三
天地不仁章第五	二〇	絕學無憂章第二十	三三
谷神不死章第六	二〇	孔德之容章第二十一	三四
天長地久章第七	二二	曲則全章第二十二	三五
上善若水章第八	二三	希言自然章第二十三	三七
持而盈之章第九	二三	跂者不立章第二十四	三六
載營魄章第十	三四	有物混成章第二十五	三八
三十輻章第十一	三五	重爲輕根章第二十六	四〇
五色章第十二	三六	善行無轍迹章第二十七	四一
寵辱章第十三	三七	知其雄章第二十八	四二
視之不見章第十四	三七	將欲取天下章第二十九	四三

# 老子諺解序

老子載道之書也、嘗自筆以授關尹子、其文簡古、其旨奧妙、而其救俗格弊之意亦切、故曰、絕聖棄智、民利百倍、又曰、絕學無憂、又曰、禮者忠信之薄、而亂之首也、蓋欲使人黜聰明、墜肢體、去智與故、而登無爲之域、鼓舞發揮、不覺自馳、奇怪讀者、違々爲之跌蕩、古今註者、幾六十餘家、可謂盛也、

本朝古來、唯用河上公不知有其餘、近世虞齋、口義行乎世、學者專宗之、而又不知有河上公、凡天地之間、不可無此書、又不可不讀此書、而書之難讀、亦未有如此書者、口義比之諸家、頗爲優也、予暇日以俚諺解釋之、并附諸賢註解、可便覽者、於其後、以便乎初學、嗚呼、知者不言、言者不知、予既非言之者、知之者、豈敢哉、以俟、是心於來哲、延寶乙卯仲夏、初六難波、教授梅室子山本洞雲序、

失はず。至理名言の取りて參考に資すべき者、亦頗る衆し。注解の書、晋の張湛を始め、少からざれども、老莊二子の如くはあらず。今茲には太田玄九の講述せる張注列子國字解（四冊本）を收む。

【著者の小傳】太田玄九、名は善世、字は子龍、玄九と號す。陸奥の人なり。江戸に出て、諸家の門に遊び、好んで諸子を研精す。後に居を赤阪に卜し、隠れて出でず。横田乾山と友として善し。文政年間、乾山の戰國策正解を著すや、玄九爲に序を作り、其死するや、亦爲に墓銘を作れり。玄九の歿年年壽、未だ詳ならず。莊子國字解、列子國字解の著あり。

列子も老子の徒なれども、莊子より稍先輩なり。或は其書を莊子が援きしを見て、列子を以て莊子より剽竊し、他書と混交して偽作せし者と爲し、之を貶斥する者あれども、此れは酷論に失すと謂ふべし。孟子が、畢生の力を盡して、楊墨の道を排斥し、善言而距楊墨者、聖人之徒也と疾呼したる墨翟の兼愛説は、今尙墨子の書ありて知るを得べきも、楊朱の爲我説は、其著書散佚して、之を知るに由なし。只幸に列子中に楊朱篇あり、其他にも楊朱の言行を載せたる篇章少からざるを以て、其學説の全豹を推すことを得るなり。若し列子微かりせば、楊朱の説は全く之を知ることが得ざるなり。故に列子の書は、獨り虚無因應の理を研究する書たるのみならず、又楊子平生の學説を研究する爲にも必須の書と謂はざるべからず。書中の事、概して寓言なることは、莊子に類す。文章の妙は、莊子に遜ることあれども、亦戰國時代の一文章たるを



逐句解釋せしにあらざれども、莊子の大意大體を概知するに於ては、一參考書たり。

【著者の小傳】毛利貞齋、名は瑚珀、字は虛白、通稱は香之進、貞齋は其號なり。京都に居り、著述教授を以て業とす。常に窮郷僻地の人、志ありて良師友なきを憐み、爲に諸書の講義を著し、國字を用ひて解説し、名けて俚諺鈔と云ふ。著述の富、宇都宮遯庵と相敵す。上梓の際、誤字脱字ありて、人を誤らんことを恐れ、皆自から筆寫して之を授けたりと云ふ、亦以て其篤實敦厚の風を想見すべし。四書俚諺鈔、莊子口義大成俚諺鈔、蒙求俚諺鈔、孝經詳解、首書會玉篇等、尤も著はる。其歿年未だ詳かならず。

列子 太田立九講

【本書の解題】列子、名は禦寇、鄭今の河南省開封府新鄭縣の人なり。

子の孔子に對すること、老聃の如くならざるは、亦推して知るべきなり。全篇大率寓言にして、文章の絶妙は、古より仙才と稱せらる。されば、後世文を學ぶ者は、孟子と並び稱して、孟莊と云ひ、哲理を論究する者は、老子に配して老莊と云ひ、共に必讀の書となせり。東洋哲學を研鑽する者は、固より論なく、苟も心を物外に遊ばしめ、一世の煩悶を消遣せんとする士の爲には、超然解脱の良導師たらずんばあらず。本書の解釋甚だ多し、而して晋の郭象の注せる郭注莊子、宋の林希逸の莊子口義、清の林雲銘の莊子因、尤も我が邦に行はる。今毛利貞齋が希逸の口義に據りて講述せる莊子口義大成俚諺鈔(刊本十册)に據り、口義に對する諺解を削りて本文に對する諺解のみを收む。此諺解が内篇に止りて、外篇に及ばざるは、洵に遺憾の至なれども、未だ他に代ふべき良本なければ、姑く之を省けり。外に荻生徂徠の著はせる莊子國字解あり、全篇を

り。梁の惠王、齊の宣王と同時の人たる事は史記の列傳に見ゆ。而して惠宣二王と孟子との問答語は、孟子の書中に載せたるを以て、古來皆、莊子を以て、孟子と同時代の人となせり。莊子の學は、或は老子を祖となすと云ひ、或は陽に孔子を詆毀し、其實は崇拜歸依すと云ひ、或は老に非ず、孔に非ず、別に莊子の一派をなせりと云ひ、諸說紛如として決し難きも、其書中に就きて、其孔子觀を推すに、時に或は詆毀に似たる文章あれども、多くは爲にする所ありて云へる者にして、歷史上より觀察すれば、一見して寓言たるべき者多し。而して其精神の注く所は、反て孔子を知るの深きこと、後世儒者の企て及ぶ所にあらざる者あり。されば莊子は老子の如く全く孔子と異なるにあらずして、孔老二者の間に立ちて、別に一見識を具ふるものと云ふべし。史記に子夏、孔子に學び、田子方、子夏に學び、莊周、又、子方に學びしことを載するを觀れば、莊

ざるも、其講述の懇切にして平易なること、諸注釋書の隨一たり。故に今、山本洞雲が林注に據りて講述せる老子經諺解大成(刊本十册)を收む。但原文冗長煩瑣なるを以て、林注に對する諺解を削りて簡明ならしめたり。又廣瀨淡窓の著せる老子摘解あり、老子の全文を解せしにはあらざれども、老學の要旨を研究する參考書として看るべし。

【講者の小傳】山本洞雲、名は泰順、字は三徑、洞雲は其號、京都の人なり。宇都宮遯庵に従ひ學ぶ。洞雲漢學を善くし、老子經諺解の外に、大極圖說諺解、月令諺解、和漢兩鏡錄、節序詩集、四家絕句、山域名所記等の著あり。歿年未だ詳ならず。

莊子 毛利貞齋講

【本書の解題】莊子、名は周、蒙今の河南省歸德府商邱縣の漆園吏た

云ひ、道之可道、非常道と云ひて、人爲に出づるものは自然の理に  
あらざれば、必ずしも唯一の標的と爲すに足らずとなせり。或は  
云く、老子、其實は仁義禮樂を排斥するにあらず、周代文弊虚飾に  
流れて、眞實堅朴の道、地を掃へるを慨嘆し、故らに奇矯の言を發  
して、一世を警醒せしなりと。此れ亦一理なきにあらざるも、要す  
るに老子は老子として、純然一派の學と爲して看るに如かず。老  
子の學は、孔子の教と同じく、先秦時代に行はれ、漢に至りて、黃帝  
に配し、黃老の學と稱し、頗る盛に行はる。西晋の初は、周易と共に  
老易或は易老と稱し、哲學家の經典たり。唐に及んで、儒者、老子の  
孔子と同じからざるを論辨し、別に配するに莊子を以てして、老  
莊と云ひ、傳へて今世に至る。注解の書頗る多し、魏の王弼、宋の蘇  
轍、林希逸の解、尤も世に行はる。老子の文、古朴簡奥にして、其義亦  
自から深遠なり。希逸の解、煩長に失し、他義に涉る弊なきにあら

先哲遺著 漢籍國字解全書 第九卷

解題 附著者小傳

老子 山本洞雲講

【本書の解題】老子、姓は李氏、名は耳、字は聃。楚の苦縣厲郷今の河南省歸德府鹿邑縣の人にして周の守藏吏たり。孔子の周に適きて禮を老子に問ひしこと、老子が周室の衰微を見て、將に隠れんとせし時、關令尹喜の請によりて道德經五千言を著せることは、史記の列傳に見えたり。所謂道德經は即ち是書なり。老子の學説は虚無を根本義とし、宇宙萬化、皆虚無より出で、虚無に歸するものとせり。されば孔子の理想とせる仁義禮樂の如きも、彼れは悉く排斥して、大道廢而有仁義、と云ひ、道廢而仁、仁廢而義、義廢而禮、と







PL  
1900  
L25725  
1910

第	九	卷
老	莊	列
子	子	子
山本洞雲講	毛利貞齋講	太田玄九講



老哲遺著

漢語國字解全書

上海商務印書館藏版





BL  
1900  
L25Y28  
1910

Lao-tzŭ  
Rōshi

East Asia

PLEASE DO NOT REMOVE  
CARDS OR SLIPS FROM THIS POCKET

---

UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY

---



漢籍國字解全書